

関西大学『学の実化』

Vol.13 No.5

自己点検・評価報告書

学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）

刊行にあたって

関西大学 学長 高橋 智幸

2019年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大前は、対面授業が一般的であり、学生同士や教員との交流を通じて学びを深めることが重視されていました。しかし、2020年度春学期には感染拡大防止のため、授業は急遽インターネットを活用した遠隔授業へと切り替えたことで、学修の継続は可能となったものの、対面ならではの人間関係の構築やキャンパスでの交流の機会が失われ、多くの学生が孤独を感じる状況となりました。こうした状況を受け、2020年度秋学期からは遠隔授業を継続しつつも、対面授業の本格的な再開を進めました。特に大規模講義は遠隔授業を維持しながら、対面授業と併用するハイブリッド型へと移行しました。これにより、感染リスクに配慮しつつ、学生同士や教員との直接的な関わりを回復させ、学生の学びを止めることなく進めてきました。その後、2023年度からは対面授業を原則としつつ、一部の科目では遠隔授業を継続する方針を定めました。学部ごとのカリキュラムに応じた詳細なルールを設けることで、対面と遠隔の利点を生かした適切な授業運営が可能となっています。このように、大学教育はコロナ禍を経て変化し、対面授業の良さを生かしながら、遠隔授業の柔軟性も取り入れる形へと進化しています。

本学では、1994年4月に関西大学自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価報告書を一定のサイクルで刊行しており、本報告書で13回目となります。教育研究活動を数値で示す『データブック』と併せてホームページ等で学外に公表するとともに、本学の構成員や各機関は改善・改革に取り組んでいます。また、内部質保証の推進に責任を負う全学的組織として「内部質保証推進プロジェクト」を設置し、全学的な観点からの内部質保証は、学長の責任のもとで同プロジェクトが主体となり、各部局等と連携しながら推進する役割を担っています。さらに、学部・研究科・その他の部局などの組織レベルの内部質保証は、当該構成員が自覚と責任ある行動に基づいて実施し、当該組織の運営に責任を負う学部執行部等が主体となって推進しています。このように構築した組織体制を土台として、2018年度に公益財団法人大学基準協会による第3期機関別認証評価を受審し、付された2件の改善課題についても改善に取り組みました。その結果、2022年度に同協会へ提出した改善報告書では、大学院の定員管理を除く課題については改善がなされたと評価されました。

2025年4月には、2010年度以来となる新たな学部を開設します。また、長期ビジョン「Kandai Vision 150」が示した本学の将来像、国際目標であるSDGs、さらにグリーンエレクトロニクスといったトレンドを見据えた新たな取り組みを進め、学是「学の実化」に基づき、絶えず不易流行を見極め、変化を恐れず、挑戦する関西大学を築いていく所存です。

最後になりましたが、各部局において点検・評価項目に沿って仔細に検討し執筆してくださった教職員の方々、膨大な報告書を前に真摯に確認・点検作業に取り組んでくださった「学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）」委員の方々に対し、衷心より感謝申し上げます。

2025年3月

目 次

刊行にあたって

関西大学学長 高橋 智幸 巻頭

第Ⅰ編 大 学

1 理念・目的

【1】現状分析

- ① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の
目的を適切に設定し、公表していること。…………… 3
- ② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。…………… 4

【2】分析を踏まえた長所と問題点

- (1) 長所・特色 …………… 5
- (2) 問題点 …………… 5

【3】改善・発展方策と全体のまとめ …………… 5

【4】根拠資料 …………… 6

2 内部質保証

【1】現状分析

- ① 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の
向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。…………… 8
- ② 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。…… 13
- ③ 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、
改善・向上に向けた取り組みを行っていること。…………… 13

【2】分析を踏まえた長所と問題点

- (1) 長所・特色 …………… 14
- (2) 問題点 …………… 14

【3】改善・発展方策と全体のまとめ …………… 14

【4】根拠資料 …………… 15

3 教育研究組織

【1】現状分析

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の
設置状況が適切であること。…………… 17

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。……………	18
【2】 分析を踏まえた長所と問題点	
(1) 長所・特色 ……………	19
(2) 問題点 ……………	19
【3】 改善・発展方策と全体のまとめ ……………	19
【4】 根拠資料 ……………	20

4 教育・学習

【1】 現状分析	
① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。……………	21
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。……………	22
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。……………	28
④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。……………	34
⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。……………	37
⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。……………	39
【2】 分析を踏まえた長所と問題点	
(1) 長所・特色 ……………	40
(2) 問題点 ……………	41
【3】 改善・発展方策と全体のまとめ ……………	42
【4】 根拠資料 ……………	42

5 学生の受け入れ

【1】 現状分析	
① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。……………	45
② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。……………	51
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。……………	52
【2】 分析を踏まえた長所と問題点	
(1) 長所・特色 ……………	53
(2) 問題点 ……………	53

【3】改善・発展方策と全体のまとめ	54
【4】根拠資料	54

6 教員・教員組織

【1】現状分析

- ① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教育組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。 56
- ② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。 60
- ③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。 61
- ④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 64

【2】分析を踏まえた長所と問題点

- (1) 長所・特色 65
- (2) 問題点 67

【3】改善・発展方策と全体のまとめ	67
【4】根拠資料	67

7 学生支援

【1】現状分析

- ① 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。 70
- ② 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 84

【2】分析を踏まえた長所と問題点

- (1) 長所・特色 86
- (2) 問題点 88

【3】改善・発展方策と全体のまとめ	88
【4】根拠資料	89

8 教育研究等環境

【1】現状分析

- ① 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。 93
- ② 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。 95

③ 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。 また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。 ……………	98
④ 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて 取り組んでいること。 ……………	101
【2】分析を踏まえた長所と問題点	
(1) 長所・特色 ……………	103
(2) 問題点 ……………	105
【3】改善・発展方策と全体のまとめ ……………	106
【4】根拠資料 ……………	107

9 社会連携・社会貢献

【1】現状分析	
① 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを 実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。 ……………	111
② 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて 取り組んでいること。 ……………	116
【2】分析を踏まえた長所と問題点	
(1) 長所・特色 ……………	119
(2) 問題点 ……………	122
【3】改善・発展方策と全体のまとめ ……………	123
【4】根拠資料 ……………	124

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

【1】現状分析	
① 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を 設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行って いること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。 ……………	128
② 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。 ……………	132
③ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を 設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。 ……………	133
④ 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて 取り組んでいること。 ……………	135
【2】分析を踏まえた長所と問題点	
(1) 長所・特色 ……………	137
(2) 問題点 ……………	137

【3】改善・発展方策と全体のまとめ	137
【4】根拠資料	138

(2) 財 務

【1】現状分析

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に
策定していること。 140
- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。 ... 140

【2】分析を踏まえた長所と問題点

- (1) 長所・特色 142
- (2) 問題点 142

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

【4】根拠資料 143

11 研究活動

【1】現状分析

- ① 研究活動 144

【2】分析を踏まえた長所と問題点

- (1) 長所・特色 154
- (2) 問題点 156

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

【4】根拠資料 158

第Ⅱ編 学部・大学院

法 学 部	163
文 学 部	187
経 済 学 部	215
商 学 部	243
社 会 学 部	273
政 策 創 造 学 部	295
外 国 語 学 部	319
人 間 健 康 学 部	347
総 合 情 報 学 部	371
社 会 安 全 学 部	401
システム理工学部	429
環境都市工学部	429

化学生命工学部	429
法学研究科	485
文学研究科	511
経済学研究科	537
商学研究科	565
社会学研究科	591
総合情報学研究科	617
理工学研究科	647
外国語教育学研究科	673
心理学研究科	695
社会安全研究科	723
東アジア文化研究科	751
ガバナンス研究科	771
人間健康研究科	793

第Ⅲ編 専門職大学院

法務研究科（法科大学院）	821
会計研究科（会計専門職大学院）	865

第Ⅳ編 留学生別科

おわりに

〔資料〕

1 関西大学自己点検・評価委員会の活動記録	989
2 評価基準・評価項目	991
3 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程	995
4 委員会名簿	999

第I編 大學

1 理念・目的

【1】現状分析

- ① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

評価の視点1: 大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

評価の視点2: 理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

本学は、1886年、大阪控訴院長であった児島惟謙の指導と協力を仰ぎ、同年11月4日、大阪西区京町堀の願宗寺を仮校舎にして本学の前身「関西法律学校」を設立した。創立者たちは「法律が市民のものであり、市民は法律によって自らを守るべきである」ことを教え、正義と自由を愛する本学の学風が生まれた。また、児島惟謙が天津事件（1891年）の審理に大審院長として関わったこともあり、後に「正義を権力より護れ」を本学の建学の精神とすることとなった¹⁾。

本学が旧制大学令による大学への昇格を果たした1922年、総理事の山岡順太郎は、「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」を内容とする「学の実化（じつげ）」を提唱した²⁾。このうち特に「学理と実際との調和」とは、「大学が研学の府として学問における真理追究だけに終わるのではなく、社会のあるべき姿を提案し、その必要とするものを提供する」ことによって、「学理と実際との橋渡しをする」ことを意味する。なお、今日的には「大学は教育研究に実社会の知識や経験を取り入れ、社会は大学の学術研究の成果を取り入れることによって、『学理と実際との調和』を求める考え方」と解されている。この四つの理念が、「学の実化」という本学の学是（理念）として定着し、今日に至るまで本学の教育・研究を推進する上での礎となっている。

1948年には、本学は法、文、経済、商の4学部を擁する新制大学として新たに出発し、その後、学問を抽象的な学理に終わらせるのではなく、「学の実化」に基づいて実際との調和を求め、現実社会に役立たせるために、また時代の要請も踏まえる形で、学部の新設を行い、現在では13学部（法学部、文学部、経済学部、商学部、社会学部、政策創造学部、外国語学部、人間健康学部、総合情報学部、社会安全学部、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部）、13研究科（法学研究科、文学研究科、経済学研究科、商学研究科、社会学研究科、総合情報学研究科、理工学研究科、外国語教育学研究科、心理学研究科、社会安全研究科、東アジア文化研究科、ガバナンス研究科、人間健康研究科）、2専門職大学院（法務研究科、会計研究科）を擁する高等教育機関として、グローバル化する社会、情報化社会に対応することができるとする有為な人材育成に努めている。

本学の学是である「学の実化」は、2016年11月に策定された「Kandai Vision 150」においてもその理念が継承されており、「多様性の時代に関西大学がいかに関西に生き抜き、先導すべき」かをテーマに、「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」の将来像が示された。

この理念・目的から本学では「関西大学学則」（以下「学則」という。）³⁾ 第1条に記すように、「教育基本法」（平成18年法律第120号）に基づき、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な法学、文学、経済学、商学、社会学、政策学、外国語学、健康学、情報学、安全学、工学、理学等に関し、広く知識を授けるとともに深くその専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的として、それぞれの学問分野において学部を設置している。

各学部の教育研究上の目的は「学則」第2条の2に記載されている。また別途、専門職大学院を除く研究科は「関西大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）⁴⁾ 第3条の2に、専門職大学院は各研究科の学則^{5), 6)} の第2条に、それぞれの教育研究上の目的を定め、これに基づき大学院（博士課程前期課程・後期課程）と高度専門職業人養成に向けて専門職大学院を設置し、社会の要請に応えるべく教育・研究活動に邁進している。

例えば学部では、法学部は「法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成すること」を教育

研究上の目的として、「学則」第2条の2第1項に設定している。また、大学院では、例えば経済学研究科博士課程前期課程は、「経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的視野をもち、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする」と「大学院学則」第3条の2第3項に規定している。さらに、理工学研究科博士課程後期課程も、「理工学の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、先端科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成するという社会的要請に応えるよう、高度な学識と卓越した研究能力並びに高い倫理観を有する研究者及び高度専門職業人養成を目的とする」と「大学院学則」第3条の2第7項に定めている。くわえて、専門職大学院である法務研究科（法科大学院）では、「理論と実務を架橋する高度の法学専門教育により、法曹としての基本的資質を培い、職業的倫理観と豊かな人間性を備えた創造力を持つ法曹を養成することを目的とする」と「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第2条に定めている。このように、各学部・研究科の目的は、設置された時代背景により「学理と実際との調和」に重きを置いたものもあれば、「国際化」や「情報化」に重点を置いたものもあるが、概ね大学全体の学是とも適切に関連している。

これらの理念・目的は教職員に対しては主にHP⁷⁾で、学生や受験生、さらに社会に対しては、HP以外に『総合案内データ集』⁸⁾や入試広報用『大学案内』⁹⁾等のパンフレット・印刷物で周知・公表している。

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

評価の視点1：中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。

評価の視点2：中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

本学は、2016年度に、20年後の創立150周年を見据えた、併設校を含む学園全体の長期計画として、「Kandai Vision 150」¹⁰⁾を策定し、その中で、建学の精神・学是を今日的に解釈した「学校法人関西大学の将来像（20年）」及び本ビジョン20年のうち前期10年の目指すべき方向性を示した「各分野の政策目標（10年）」を定め、これらを広く学内外に公表した。また、2021年度は、「各分野の政策目標（10年）」の折り返し年度にあたり、前半5年間の進捗状況及び後半5年間の方向性を報告書¹¹⁾に取りまとめた。

さらに、本ビジョンをより具現化した中期行動計画（5年）¹²⁾を部局単位で策定し、毎年度ローリング方式により進捗管理を行い、年度末に事業を見直した結果について、理事会及び常任理事会の承認を得た後、HPを通じて広く学内外に公表し、長期ビジョンの実行を推進している。

今般、ICTやAIの技術革新は、教育研究活動のみならず、社会のあらゆる事象にイノベーションを起こすことによって作業の効率化等の効用をもたらし、私たちの社会の進歩に貢献することが期待されている。本学も、時宜を得て、2021年1月に策定した「関西大学DX推進構想」¹³⁾に基づきDXの推進に対応したインフラ、環境整備への取り組み等の学内体制を整えており、引き続き「考動力」や「革新力」を育む教育の実践、インクルーシブな教育の推進、学修成果の可視化と学修者本位の教育の実現などに取り組んでいる。

国際化に関しては、2010年7月に策定したGI構想に代わって、2014年度から10年間にわたる「関西大学国際化戦略TRIPLE I構想」（以下「TRIPLE I構想」という。）を策定し、①グローバル人材の獲得・育成・輩出、②海外展開・国際交流の促進、③外国語教育の改革、④交換・派遣留学の拡大、⑤外国語による授業科目の整備を進めてきた。

この10年間の取り組みにより、①文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の採択（2018年度及び2023年度）、②国際教育の根幹をなす共通教養科目「グローバル科目群」の履修者の増加、③Mi-Roomの移転拡張や学生交流イベント・セッションの実施による利用者の大幅増、④国際交流助成基金による奨学金制度の再編、⑤協定校開拓のための国際カンファレンス参加等による大学間・部局間協定大学数の増加、⑥海外拠点での研究イベントや教育プログラム実施、留学生募集業務によるプレゼンス向上、⑦日本語・日本文化教育プログラムの拡充による受験者及び在籍者の増加、⑧短期語学研修コースでの学生受入れの増加などの成果を上げてきた。

2024年度以降も国際化への取り組みを継続的かつ着実に実行していくため、国際化戦略予算の一部を国際事務局へ移管し、国際サポートデスクの充実及び若手研究者海外研究活動奨励費制度を創設した他、今後は国際共同研究等を促進するための制度構築を進めている。

以上のように、本学の学是の実現に向け、コロナ禍もあり大きな影響を受けたが、状況に合わせて中長期の計画を軌道修正しながら、諸事業を精力的に推進している。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

本学は138年の歴史を通じて、常に理念・目的の実現に取り組んでおり、大学への昇格を果たした1922年からは、学是として「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」を内容とする「学の実化」を、時代に則しながら、現在に至るまで一貫して提唱してきた。とりわけ「学理と実際との調和」を掲げることによって、大学が学問における真理追究のみに終わるのではなく、実際との連携を重視し、社会に有用な人材を養成することが、真に時代の要求する教育を行うことにつながるとしてきた。そして大学の講義では得られないような実地的知識を得るために、国内外で活躍する著名人も招き、講演会やシンポジウム、共同研究等も頻繁に行われるようになった。

また、研究や社会貢献においても、1964年に工業技術研究所を設立し、2002年には同研究所を先端科学技術推進機構に改組、2005年に地域連携センターを、2008年には社会連携部の下に産学官連携センター、知財センター、地域再生センター、高大連携センターといった拠点を整備するとともに、2016年にはイノベーション創生センター、なにわ大阪研究センター、2022年にはカーボンニュートラル研究センターを設置する等、「学の実化」の実現に努めてきた。

さらに近年では、TRIPLE I構想や「Kandai Vision 150」、また2021年度に発出した「関西大学ダイバーシティ推進宣言」¹⁴⁾等において、学是を踏まえた将来計画に基づき諸事業を展開している。

一方、『関西大学を学ぶ』や『関西大学130年のあゆみ』といった出版物を発行・配布し、学生や大学院生において「学の実化」の内容や意義が理解されるように努めてきた。さらに、この理念や関西大学の歴史を学ぶために、共通教養科目として「日本の近現代史と関西大学一知の群像」を設置するとともに、入学時のオリエンテーション等でも理念や歴史を学ぶ機会を増やしている。

こうした取り組みの効果を評価する目的で、本学では自己点検・評価に係る学生アンケートを毎年実施し、その結果を公表している。その調査項目の一つに、「関西大学は『学の実化』を学是（理念）に掲げている。これについて、理解できますか」という質問がある。2017年3月に実施したアンケートでは学部卒業生の約68%が「理解できる」と回答したのに対して、2023年3月に実施した卒業時アンケートでは約84%が「理解できる」あるいは「どちらかといえば理解できる」と回答しており¹⁵⁾、本学の学生において「学の実化」の理解が向上していることを確認している。一方、大学全体として学是の認知度をさらに上昇させるには、情報を一方的に流すだけでは不十分であることから、現在、共通教養科目において自校教育の一環として「日本の近現代史と関西大学一知の群像」をオンデマンド配信科目として全キャンパスで受講できる環境を整えており、さらなる履修促進に取り組むとともに、学生に対して「学の実化」の理念や歴史をアクティブに学ぶシンポジウムや討論会などの機会を提供し、双方向で学ぶための新たな取り組みを行う必要がある。

(2) 問題点

特になし

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

旧制大学令による大学への昇格を果たした1922年に、本学総理事の山岡順太郎が「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」を内容とする「学の実化」を提唱して以来、この理念が本学の学是として定着している。そしてこの学是は時代の要請にも従いつつ読み解かれ、現在に

至るまで、本学の教育を始めとするさまざまな施策を推進する上での礎となってきた。特に近年では、大学の理念や目的を実現するために、教学・法人が一体となったTRIPLE I構想、「Kandai Vision 150」等を策定し、学是を踏まえた将来計画に基づき諸事業を展開してきた。また、それをより具体化した中期行動計画を部局単位で策定し、毎年度ローリング方式により進捗管理を行っている。この意味で長期ビジョンの着実な実行が推進されている。

この「学の実化」の下での教育を糧として育った卒業生は51万4,188人（2024年3月現在）に達しているが、国内はもとよりグローバルに社会を支える人材として、さまざまな分野で活動している。

本学の学是である「学の実化」は、2016年11月に策定された「Kandai Vision 150」においてもその理念が継承されており、「多様性の時代に関西大学がいかに生き抜き、先導すべきか」をテーマに、「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」の将来像が示された。

「多様性の時代に関西大学がいかに生き抜き、先導すべきか」というテーマのもと、変化を続ける社会に対応できる人材の育成、学の真価を示す知の提示、本学らしい社会貢献の追求、そして柔軟で堅牢な組織運営の確立を通じて、将来さらに本学の学是を追求し徹底させていくためには、国際化、グローバル化をより一層推進してゆくことが不可欠である。外国人留学生は、2020年度から2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け全体数は減少したものの、2023年度にはコロナ禍前を上回る水準となっている。例えば、正規外国人留学生（私費・国費）は2020年度の914名に対して、2023年度には1,016名と増加している¹⁶⁾。また、2022年度秋学期には交換受入留学生の受入れを再開し、2023年度秋学期、2024年度春学期はそれぞれの学期で過去最多となる133名、90名の学生を受入れた。留学生別科生も2023年度秋学期は134名¹⁷⁾、2024年度春学期は101名¹⁸⁾ が在籍するなど回復している。

この他、2022年度後半からはモビリティを伴う短期プログラム（Winter School）、短期語学研修コース¹⁹⁾ も再開し、今後も外国人留学生の受入れ数は増加する見込みである。

また、海外に留学する学生については、2019年度の派遣学生数が1,190名²⁰⁾ となった。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度、2021年度は派遣学生数が大幅に減少したものの、2022年度1年間では548名²⁰⁾ と2019年度の約半数まで回復している。2023年度の派遣学生数は974名²¹⁾ で、2019年度の約82%まで回復しており、徐々に増加している。今後はコロナ禍前と同等もしくはそれ以上の学生を海外に派遣できるよう、国際部における各学部・研究科の国際化支援をさらに強化し、全学的な国際化の進展に取り組んでいく。

なお、本学が策定しているTRIPLE I構想は2023年度をもって構想期間が終了したが、これとも連携する「Kandai Vision 150」を今後も着実に実行していく。

以上のことから、大学基準（理念・目的）を満たしているといえる。

【4】根拠資料

- 1) 関西大学年史編纂委員会『関西大学をまなぶ』2017年3月31日（8頁）
- 2) 関西大学年史編纂委員会『関西大学をまなぶ』2017年3月31日（30頁）
- 3) 関西大学学則
- 4) 関西大学大学院学則
- 5) 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則
- 6) 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則
- 7) 学則等公開HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html>
- 8) 『関西大学総合案内データ集2024』：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/pr/download/kandaipamphlet.pdf>
- 9) 『大学案内2025』
- 10) 「Kandai Vision 150」
- 11) 「Kandai Vision 150」政策目標（10年）に係る前半5年間の進捗確認報告書に関する件（起案企画管理2021-0057）
- 12) 2020～2024年度版 中期行動計画 総括表
- 13) 関西大学DX推進構想：https://www.kansai-u.ac.jp/dx/files/ku_dx.pdf

- 14) 関西大学ダイバーシティ推進宣言：<https://www.kansai-u.ac.jp/gender/diversity.html>
- 15) 2022年度卒業時調査
- 16) 全留学生リスト
- 17) 2023年度秋学期留学生別科 志願者数・合格者数・入学者数
- 18) 2024年度春学期留学生別科 志願者数・合格者数・入学者数
- 19) 関西大学留学生別科ホームページ：
https://www.kansai-u.ac.jp/ku-jpn/topics/2023/ijlc_2025.html
- 20) 『海外学びHANDBOOK 2023 GLOBAL NAVI』(52頁)
- 21) 『留学HANDBOOK 2024 GLOBAL NAVI』(52頁)

2 内部質保証

【1】現状分析

- ① 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

評価の視点1: 内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制(全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任)や手続を明らかにしているか。

評価の視点2: 教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

※ 具体的な例

- ・ 3つの方針の策定の調整・支援。
- ・ 体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。
- ・ 効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。
- ・ 学習成果の可視化に向けた調整・支援。
- ・ 自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。

評価の視点3: 大学全体規模や学部、研究科その他の組織(教職課程を実施する全学的組織を含む)における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

評価の視点4: 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

評価の視点5: 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

- (1) 内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制(全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任)や手続を明らかにしているか。

本学では、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「内部質保証推進プロジェクト」(以下「内部質保証プロジェクト」という。)を設置し、その下で「内部質保証の方針」を整理し、明文化している¹⁾。この文書では、全学的な内部質保証の取り組み方針とともに、内部質保証プロジェクト、学部・研究科及びその他部局の責任・役割及び手続・運用に関する全体像を示している。なお、この「内部質保証の方針」は、2017年2月に「学部長・研究科長会議」において報告・決定するとともに²⁾、全専任教育職員・事務職員への配布とHP³⁾での公表を行った。以降も毎年度実施する本学新任教育職員を対象としたオリエンテーションや新入事務職員の研修において「内部質保証の方針」を説明・共有している。

本学における内部質保証の目的と基本的な考え方については同文書の「1 方針」において、「社会の多様化が進む中、高等教育機関として社会の負託に応えるため、関西大学の教育、研究、社会貢献について、学是『学の実化』や教育研究上の目的等を念頭に置き、質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示する内部質保証の取組を恒常的に推進する」と定めている。本学では教育のみならず研究及び社会貢献に関する事項についても、質向上・質保証の取り組みを推進することを基本方針としている。

また、同文書の「2 責任・役割」とそのイメージ図⁴⁾において、全学的な観点からの内部質保証は、学長の責任の下、内部質保証プロジェクトが主体となり、大学執行部(学長、副学長、学長補佐)、「学部長・研究科長会議」、教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部、自己点検・評価委員会、「教学IRプロジェクト」等と連携しながら推進するとしている。また、学部・研究科・その他の部局といった組織レベルの内部質保証は、当該組織の運営に責任を負う学部執行部等を主体としつつ、構成員が自覚と責任ある行動に基づいて推進している。

現体制における、内部質保証プロジェクトの任務としては、(1) 全学的な内部質保証に関すること、(2) 全学的な内部質向上に関すること、(3) 認証評価報告書原案の取りまとめに関することを掲げている。

る。構成員は学長（座長）、副学長、学長補佐、学長室長等であり、全学的な立場から教学に関するさまざまな事項を所管ないし統括する者をメンバーとしている⁵⁾。内部質保証プロジェクトは、2017年度からは大学執行部ミーティングと連動しながら、原則毎週開催しており、全学的意思決定機関である「学部長・研究科長会議」や担当副学長が所管する教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部とも緊密に連携しつつ、任務の(1)及び(2)に関して教育、研究、社会貢献等の全学的な内部質保証と内部質向上に係る企画・立案・検証を随時行っている⁶⁾。

また、任務の(3)に関しては、「認証評価検討ワーキンググループ」を設置し⁷⁾、各学部・研究科・その他部局が執筆した「自己点検・評価報告書」の点検・確認を行うとともに、「認証評価報告書」の原案作成も行っている。前述の通り、内部質保証プロジェクトは他の組織・機関との緊密な連携・協力の下で内部質保証の取り組みを推進している。とりわけ、各学部・研究科・その他部局の検証の役割を担う自己点検・評価委員会との連携が重要であるため、以下、本学の自己点検・評価システムとメンバー構成について記述する⁸⁾。

「学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程」では、大学及び併設校を含めた学校法人全体の点検・評価を行う組織として、常任理事会が指名する常勤の役員を委員長、学長を副委員長とした「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」を親委員会として設置し、その下に「学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）」（以下「大学部門委員会」という。）と「学校法人関西大学自己点検・評価委員会（併設校部門委員会）」を設置している⁹⁾。さらに、各学部・研究科・研究所・その他部局においても、それぞれの規程に基づき自己点検・評価委員会を整備している¹⁰⁾。

大学部門委員会の構成員は、副学長（委員長）、学長補佐（副委員長）、教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部の長（副学長）、各学部・研究科・研究所・その他部局の長（学部長、研究科長、研究所長等）、総合企画室長、学長室長及び学事局長であり、前述の経緯も踏まえて、各部局の業務を統括する者をメンバーとしている。

教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針については、「教学IRプロジェクト」などと連携を図りながら、「関西大学教育推進部規程」¹¹⁾（以下「教育推進部規程」という。）第2条に基づき、教育推進部長、副部長及び各学部副学部長等が構成員の「教育推進委員会」で協議・意思決定をしている。

特に、教育の内部質保証については、ミクロ（個々の授業）・ミドル（カリキュラム）・マクロ（全学）の3レベルでPDCAサイクルを運用しており、ミクロレベルについては、全学的に授業アンケートを学期中1回実施し、実施結果を教員個人の授業改善に活用することを求めるとともに、全学生及び教職員に公表する方針を実施要領に明記している¹²⁾。ミドルレベルについては、全学及び各学部・研究科等が学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、アセスメントプランを策定し^{13), 14)}、これらに基づく教育課程を開設し、三つの方針やカリキュラムマップと実態を照らし合わせて、定期的に適切性を検証している。また、科目ナンバリング、カリキュラムツリーを設定するとともに^{13), 14), 15)}、それを学生らに明示し教育課程の理解が深まるようにしている。マクロレベルでは、「Kandai Vision 150」¹⁶⁾やそれに基づく「中期行動計画」（原則5年）を策定し、毎年度進捗状況を確認して計画を見直している。

さらに、コロナ禍に入った2020年度以降は、通常の調査に加えて「授業・学生生活に関するアンケート調査」を実施し¹⁷⁾（学生調査は6回、教員調査は3回）、コロナ禍での学生実態把握や効果的な教育方法の分析を行い、さまざまな形で学内外にフィードバックを行った。2023年度には校友会と連携し、全学では初となる大規模な「卒業生調査」を実施し、さまざまな形で学内外にフィードバックを行った。くわえて、2024年の10月から11月にかけては、質保証における学生参画の取り組みの一環として、学部4年生を対象としたインタビュー調査を実施予定である。

以上の取り組みに加えて、中期行動計画、自己点検・評価、教学IR等の諸活動は、内部質保証プロジェクトと各部局の対話による共有と相互協力をベースに推進しており、これは計画・立案からその実施、そして検証、改善へと至るPDCAサイクルの実質化を企図している。

(2) 教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

ア 三つの方針の策定の調整・支援

本学では毎年三つの方針の見直しを行っているが、その際、各学位プログラムにおいて三つの方針を策定する際の指針となるように、まず内部質保証プロジェクトにおいて関西大学全体としての理念・目的¹⁸⁾を踏まえた三つの方針(案)となっているか改めて確認を行っている。

三つの方針の見直しの基本的な考え方としては、大学全体における各学位プログラムの位置付けがより明確になるように、全学の三つの方針と各学位プログラムの三つの方針が整合性を持つようにすること、各学位プログラム内における三つの方針の一体性を図ることを重視している。より具体的な要素に関しては、学位授与の方針及び入学者受入れの方針について、「学力の3要素」(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」及び「主体的な態度」)に沿って整理すること、また教育課程編成・実施の方針の項目として「教育評価」の方法を盛り込むことも共通理解としている。これらについては、「3ポリシーの見直しガイドライン」¹⁹⁾を示して全学的に周知を行っており、各学部・研究科において見直された三つの方針は、「教育推進委員会」、内部質保証プロジェクト及び「学部長・研究科長会議」での了承を経て、その運用を2017年度から全学的に開始している。

以降は、各学部の副学部長を構成員とする「教育推進委員会」において、毎年度末に次年度に向けた教育情報(三つの方針、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー)の見直しを行っている。これに加えて、2023年度は学生の入学から卒業に至るまでの学修成果(学びと成長)を教育目標(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」)への到達度の観点から評価・可視化する手法の確立を目指して、「アセスメントプラン策定シート」を作成したうえで、評価単位を、①大学全体(マクロレベル)、②各学部・研究科や教育プログラム(ミドルレベル)、③授業単位(ミクロレベル)に設定し、学部・研究科を対象にアセスメントプラン策定のための相談会²⁰⁾とアセスメントプラン公開に向けた勉強会を実施^{21), 22)}するなど、各学部・研究科におけるアセスメントプラン策定の支援を行った。

アセスメントプランに基づく教育情報の見直しを徹底することで、三つの方針の整合性を高めるとともに、高度な教育の質保証の実現を目指している。なお、大学及び学部・研究科に関する三つの方針は、本学HPで広く公表している^{13), 14)}。

イ 体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援

体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援体制として、本学では、いくつかの特定の課題に関して、内部質保証プロジェクトの下に必要に応じて設置できるワーキンググループの中で検討してきた。例えば、教育プログラムにおける内部質保証システムの実質的な構築に関しては、各学部・研究科におけるカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成作業を推進するにあたり「教育改革検討ワーキンググループ」を設置し、学部・研究科の自主性も尊重しながら、必要に応じて助言・支援等を行ってきた。また、大学院改革を推進するために「大学院検討委員会」を設置している。その他、大学IRをさらに推進させるために「全学IR推進ワーキンググループ」を設置し、教育推進部等関連部署との緊密な連携の下、企画・立案を行っている²³⁾。

ウ 効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援

内部質保証プロジェクトでは、「全学と学位課程教育が連動する教育の内部質保証システムの構築について」という文書を取りまとめ、「学部長・研究科長会議」で確認した²⁴⁾。これは、三つの方針の改訂や、科目ナンバリングの全学的な導入等の施策がある程度進行したことを踏まえ、教育の質をさらに高め、全学と学位課程教育が連動するような教育のPDCAサイクルを整備すべく、内部質保証システムの構築の必要性やメリット、そのための構成要件等を示したものであり、内部質保証に関する当面の方針を記した文書である。カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、シラバスの記載項目の整備、「考動力コンピテンシー」やルーブリックの策定、「内部質保証確認シート」の作成手順といったその具体的な方策についても、この方針に沿いながら内部質保証プロジェクト及び教育改革検討ワーキンググループにおいて方向性を定めた上で、2017年度より随時着手し、カリキュラムマップ及びツリーに関しては、全学的な作成ガイドライン²⁵⁾に沿って各学部・研究科が作成し2018年度より本学HPで公表している^{13), 14)}。

エ 学習成果の可視化に向けた調整・支援

学習成果の可視化に向けた調整・支援体制として「教学IRプロジェクト」²⁶⁾において、学事データや学生の学修活動、大学の教育活動、入試、キャリア等に係る根拠データを収集・分析、可視化し、計画立案や意思決定に資するデータについて大学執行部をはじめとする関係部署に提供する仕組みを構築している。例えば、学びの質保証に向けた取り組みとして、入学時における学生の満足度や学習意欲、高校までの学習経験などを情報収集する「入学時調査」²⁷⁾、卒業時における満足度・入学前の期待・卒業時の評価などを分析・可視化する「卒業時調査」²⁸⁾を実施し、本学全体の教育課程編成・実施の方針に沿った学修成果の評価を行っている。また、調査結果は、ポスター「入学生の本音」²⁹⁾「卒業生の実感！」³⁰⁾に取りまとめ、学生にも還元している。2023年度には、卒業生が本学で受けた教育や学生生活を振り返り、その後の人生に与えた影響や意味を調査する「卒業生調査」³¹⁾を実施し、教育機関として本学が果たしてきた役割を客観的に見直すなど、教育・学習支援のさらなる改善に務めている。

一方、学生が自身の成長過程を個々に振り返ることができる「フィードバックシステム」³²⁾を、本学ITセンターと協働開発し、運用を開始した。このシステムは、各種調査において学生が回答した学習項目を分析し、自立力、人間力、社会力、国際力、革新力、リテラシー力からなる6つの力「考動力コンピテンシー」を、年次ごとにレーダーチャート化したもので、各能力を伸ばすための履修アドバイスの表示と、「Kandai Vision 150」の「学校法人関西大学の将来像（20年）」に掲げる「考動力と革新力を備えた人材の育成」³³⁾への到達度を総合的かつ客観的に測る指標として役立っている。

オ 自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援

自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援体制について、内部質保証プロジェクトでは、「内部質保証確認シート」を活用し、当該年度における学部・研究科の運営に関する計画（P）、運営の状況（D）、運営に関する評価（C）及び評価を踏まえた教育改善（A）に関する意見交換を行い、内部質保証の実質化に務めている。

（3）大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

各学部・研究科・研究所・その他部局に置かれた自己点検・評価委員会では、当該部局の教育、研究、社会連携等の活動について点検評価を行い、認証評価受審年度から3年目・6年目及び7年目に自己点検・評価報告書を作成している。

大学部門委員会では、大学全体の研究教育水準の向上を図るため、各部局が作成した報告書を基に、教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、管理運営及び財政の状況について全学的観点からの自己点検・評価を行い、その結果を学長に報告することとしている。その報告書は、学長が意見を付し同部門委員会の議を経たのち、「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」に報告し、法人と教学との情報共有を図っている。各部局での自己点検・評価結果により抽出された重点項目は、内部質保証プロジェクトにおいて集約の上、日常的な計画・立案等に生かすことはもちろん、中期行動計画の策定にも反映している。

自己点検・評価の客観性、妥当性を高める方策として、本学では、自己点検・評価活動の一環として、経年比較が容易にできるよう「点検・評価活動支援データベース」を構築し、毎年『データブック』を作成している³⁴⁾。研究業績については、学術情報システム、学術リポジトリでデータを逐次集積しており、全て学内外に発信している^{35), 36)}。

また、本学がエビデンスに基づく自己点検・評価活動を進めるにあたり、現状の調査・分析を行うことを目的として、「入学時調査」及び「卒業時調査」を実施し、その結果を学内に対しては、教育推進部が各学部教授会で報告し、学外に対しては、集約版をHPに公開する形でフィードバックしている。

さらに、本学では、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準のさらなる向上を目指して、学外有識者から構成される「学校法人関西大学外部評価委員会」（以下「外部評価委員会」という。）を設置し、その評価結果を自己点検・評価活動に反映している。外部評価委員会は、「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」が行う自己点検・評価活動に関する評価を行い、評価結果を「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」に報告している。また、評価結果は、学内外にHPを通じて公表している³⁷⁾。

外部評価委員のメンバーは、大学評価に精通する有識者、他大学で所属大学の大学評価に携わった経験を有する教育職員、大学の財務等に詳しい有識者、初等中等教育における学校評価に精通している有識者等を基準として選定している。

(4) 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

行政機関及び認証評価機関等からの指摘事項に対し、本学は指摘を真摯に受け止め、以下のように誠意をもって対応している。

ア 文部科学省からの留意事項への対応について

学部・研究科の新設や学科等の改組に伴い文部科学省へ提出している「履行状況報告書」に対する調査結果として、2017年度には人間健康研究科人間健康専攻博士課程後期課程において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員の割合が比較的高いので、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討することが改善意見として指摘された。これを受けて当該研究科にて教員組織の適齢化を図ることを確認し、2018年度の履行状況報告書において、その対応状況を報告した³⁸⁾。また、2020年度は心理学研究科心理臨床学専攻博士課程前期課程について、「履行状況報告書」を提出した³⁹⁾。いずれのプロセスにおいても、その内容は内部質保証プロジェクトにおいて確認している。

イ 大学基準協会からの機関別認証評価に関する指摘事項について

大学基準協会による2018年度の認証評価結果における2つの改善課題（①教職科目等に関わる単位の実質化、②特に学部・研究科における定員管理の徹底）に対して、3年後の改善報告書の提出に向けて、指摘された事項に対する改善方針案を策定し、2019年7月17日開催の「学部長・研究科長会議」で確認した。くわえて、②については、学長の下、各研究科へのヒアリングを実施した上で、大学院全体の入学定員は維持したまま、現状を踏まえて各研究科に定員を再配分する提案を行い、2020年4月15日の「学部長・研究科長会議」にて了承された。なお、指摘事項に対する改善状況については、2022年7月に『改善報告書』として取りまとめ、大学基準協会に提出し、指摘事項が改善されているとの評価を得た⁴⁰⁾。

ウ 専門職大学院認証評価に関する指摘事項について

(ア) 法務研究科

法務研究科（法科大学院）は、2023年度に大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を得た。教育課程、教員組織、法科大学院の運営等、全項目において勧告もなく、評価基準を満たしていることが認められた。一方で、司法試験合格率の改善、入学試験における法曹コース修了（見込）者の扱い、基礎法学・隣接科目のあり方について検討課題が示された⁴¹⁾。これらの課題については、執行部を中心に教育方法の改善や制度の見直し等を進めていく。

(イ) 会計研究科

会計研究科は、2023年度に4度目の分野別認証評価を受審し、評価基準に適合していることが認められた。このため、教育課程と教育組織に係る全ての評価基準と解釈指針を充足した認定会計大学院として認められ、「認定会計大学院」の称号が与えられた⁴²⁾。

当該評価報告書には複数の優れた点とともに、要望事項が付記されており、執行部会や教授会などで検討を行い、必要に応じて対応を行った。例えば、「成績評価方法の検討」に関して、現状に適合するように改めることという要望に対しては、『2024年度出講の手引き』⁴³⁾で評価方法の記述を改正し、授業科目担任者へ周知した。また、「教育課程連携協議会の記述の充実」の項目で、規程上のアドバイザー・ボードが専門職大学院設置基準における教育課程連携協議会であることが明確になるよう記述することという要望に対しては、「関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）アドバイザー・ボード規程」⁴⁴⁾を改正して明確に位置付けた。

② 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

評価の視点1: 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点2: 教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

本学における自己点検・評価活動は、認証評価受審年度から3年目及び7年目のタイミングで、全学的に「関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書」として取りまとめの上、これまでに12冊の報告書を作成している⁴⁵⁾。同報告書は、毎年度発行している『データブック』とともにHPに掲載し、広く社会に公表している。また、各部局の自己点検・評価委員会等では、独自に点検・評価を行い、別途必要に応じて報告書を取りまとめている。なお、大学基準協会による認証評価結果⁴⁶⁾や、別途第三者評価の観点から行っている外部評価委員による外部評価結果も、大学HP⁴⁷⁾で公表している。教育情報の公開については、学部・研究科・入試・学生生活・就職等の基本情報や、大学部門委員会が編集する『データブック』に掲載している情報を集約し、各学部・研究科の三つの方針も含め、「データで見る関西大学（教育情報の公開）」というHPのコンテンツとして、6月～7月に毎年度更新している⁴⁸⁾。さらに、大学ポर्टレートにおいても、全学的に情報を収集の上、公開している⁴⁹⁾。大学ポर्टレートについては、毎年度3月～6月に全学的に情報を見直し、7月に更新した情報を公開するという手続を踏み、内容の充実に努め、積極的な情報公開を行っている。

また、中期行動計画を、ローリング方式により毎年度見直すとともに、その結果を公表している⁵⁰⁾。併せて、財務関係の情報も積極的に公開しており、いずれも大学のHPで公表している⁵¹⁾。

③ 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

評価の視点1: 内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

本学では、全学的なPDCAサイクル等の内部質保証システムの適切性、有効性について、適切な根拠に基づき、定期的な点検・評価を行い、以下のような改善・向上につなげている。

例えば、中期行動計画「第3期機関別認証評価の受審を踏まえた自己点検・評価活動の推進・改善」⁵²⁾に基づき、2018年度から2019年度にかけて、自己点検・評価体制の見直しを行い、①認証評価受審のサイクルを従来の6年ごとから7年ごとに変更すること、②学部・研究科に依頼する報告書様式を視認性に優れたシート方式に改め、自己点検・評価結果のより一層の活用を促進すること、③内部質保証の徹底や認証評価対応の観点から、各部局の長が大学部門委員会の委員を担うこととし、同委員会及び「学部長・研究科長会議」で了承された。

また、毎年、各学部・研究科と大学執行部との面談実施時に使用している内部質保証確認シートについては、内部質保証プロジェクトにおいて、大学執行部と各学部・研究科とのコミュニケーション推進ツールとして、項目の精査や、面談プロセスについての見直しを行ってきた。その見直し等を行う中で、大学としてのIRの在り方についても同プロジェクトにおいて議論を行ってきた。

内部質保証プロジェクトが主催で行ったFD「第3回学部・研究科執行部を対象としたFD（2023年4月5日実施）」では、各学部・研究科から提出された2022年度内部質保証確認シートの内容を踏まえ、それぞれの課題やグッドプラクティスを全学的に共有するとともに、副学長（教育推進担当）より、「今後の内部質保証確認シートの活用に向けて」の指針が出された⁵³⁾。それを受けて、2023年度内部質保証確認シートでは複数の学部においてこの指針に基づいた取り組みが記載された。例えば文学部では、2023年度から卒業論文を提出する全学生を対象に、学生個人がDPの達成度を測定する卒論ルーブリックを導入・試験的に運用し、学部執行部にてそのデータの分析が行われた。また政策創造学部では、遠隔授業に関する教員からの実施報告と学部執行部での確認体制について、次年度以降の運用に向けたガイドラインの策定が検

討された。社会学部では2023年度に学部内で初めてハラスメント研修会が実施されるなど、複数の学部で具体的な取り組みが実施された。

さらに、プロジェクトそのものの点検・評価も、中期行動計画「内部質保証システムの整備とその運用の検証」に基づき、本学にとってどのような内部質保証システムのあり方が適切なのか、プロジェクトの運用状況を踏まえて、大学執行部において、随時、点検・評価している。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

内部質保証プロジェクトにおいて、ガイドラインを踏まえた三つの方針の見直しや、これに続く各種改善に向けた取り組み（カリキュラムマップ及びツリー等）、教学IR体制の整備、大学院教育の実質化、2023年度の学部執行部へ向けたFDの実施及びアセスメントプランの策定等全学的な取り組みを要する案件に対して、各部局が連携してより迅速に対応できるよう、調整・支援を行ってきた。

また、本学は学びの質保証をより実効的なものとするため、学生が自身の成長過程を個々に振り返ることができる「フィードバックシステム」を開発し、運用している。このシステムは、入学時に実施される「入学時調査」及び年次ごとに実施される「パネル調査」の学習項目を分析し、「考動力コンピテンシー」として、自立力、人間力、社会力、国際力、革新力、リテラシー力の6項目を、年次ごとにレーダーチャート化したものであり、学生はインフォメーションシステムの画面から自身の成長記録を確認でき、弱点を克服するための履修アドバイスを得ることができる。本学は、考動力コンピテンシーを育む多彩なプログラムを多数準備しており、学是「学の実化」に掲げる「考動力と革新力を備えた人材」への成長を促すとともに、到達度を視覚的に確認できる仕組みを提供している。

さらに、本学では基本的な教育情報や、自己点検・評価結果のHPを通じた積極的な情報発信・公開を進めており、社会に対する説明責任を果たしている。それによって、ステークホルダーからの信頼、関心度も高く得られているといえる。リクルート進学総研が発表している「進学ブランド力調査」⁵⁴⁾において、本学が2008年度の調査開始時点から17年連続で「志願したい大学」1位を獲得している（いずれも関西エリアにおける）ことも、こうした地道な情報発信・公開があってこそだと考えられる。

今後も教育情報等の公開のあり方について検討を重ね、より効果的な情報発信・公開を推進する。

(2) 問題点

本学のプロジェクトは2016年11月に設置されて以降、前述のとおり多くの成果を上げてきたが、これはミドルレベル対応であり、特に、マクロレベルの分析、大学全体の戦略の策定に資する部局横断的な情報収集と分析については依然として進んでいない状況である。2020年4月に設置された全学IR推進ワーキンググループは主にマクロレベルの対応が役割であるが、プロジェクトとワーキンググループが有機的に連携し、大学執行部に有益な情報を提供することは内部質保証の観点からも重要であり、今後のプロジェクトの課題である。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

本学では2016年11月に内部質保証プロジェクトを設置し、内部質保証のための全学的な方針、当該プロジェクト及び学部・研究科・その他部局の責任・役割及び手続・運用を明示することで、従来から行われていた大学教育の質保証・質向上の取り組みの一層の底上げを図っている。

とりわけ、内部質保証プロジェクトの下に必要な応じてワーキンググループを設置することで、特定の課題に対する質保証・質向上の取り組みを機動的に行える体制を構築した。それによって、三つの方針の全学的な見直し、カリキュラムマップ及びツリーの整備、教学IR体制の見直し、大学院教育の実質化に向けた各種取り組み等を進めることができた。

本学では、従来から各学部・研究科・研究所・その他の部局における自己点検・評価活動をベースに、全学的観点からの自己点検・評価を行っており、それに対する外部評価委員会からの指摘も参照しつつ、その結果を中期行動計画の立案に有機的に結びつけている。2018年度に受審した認証評価で指摘を受けた2つの改善課題については、内部質保証プロジェクトの主導で検討を進め、2022年7月に『改善報告書』を提出し、指摘事項が改善されているとの評価を得た⁴⁰⁾。

本学では基本的な教育情報や、自己点検・評価結果のHPを通じた積極的な情報発信・公開を進めており、社会に対する説明責任を果たしている。

また、内部質保証システム自体の適切性についても、随時、点検・評価を行い、前述のとおり、2018年度から2019年度にかけて自己点検・評価体制の大幅な見直しを行った。

今後とも、教育活動のより一層の質向上のため、大学執行部と学部・研究科・その他部局が緊密に連携できるような、本学にふさわしい教学マネジメント体制のあり方を模索していく。

以上のことから、大学基準（内部質保証）を満たしているといえる。

【4】根拠資料

- 1) 内部質保証の方針：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/approach/internal_quality.pdf
- 2) 学部長・研究科長会議メモ（2017年2月15日）
- 3) 本学HP 内部質保証の方針：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/approach/index.html#internal_quality
- 4) 内部質保証の責任・役割（イメージ）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/approach/responsibility.pdf>
- 5) 内部質保証推進プロジェクト要項
- 6) 内部質保証推進プロジェクト記録
- 7) 認証評価検討ワーキンググループ要項
- 8) 自己点検・評価体制概念図：<https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/taisei.pdf>
- 9) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程：
https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/kitei_jikoten.pdf
- 10) 自己点検・評価委員会規程（各部局）
- 11) 関西大学教育推進部規程
- 12) 関西大学授業アンケート2023年度秋学期 実施マニュアル：
https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/support/questionary/pdf/2023_au_question_ja.pdf
- 13) 教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 14) 教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 15) 本学HP 大学要覧・大学院要覧：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html>
- 16) 「Kandai Vision 150」：<https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/vision150.pdf>
- 17) コロナ禍におけるアンケート調査（学生・教員）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/index.html>
- 18) 関西大学の理念・目的：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/philosophy/>
- 19) 3ポリシーの見直しガイドライン（Ver. 4.0）
- 20) アセスメントプラン策定のための相談会
教育改革検討ワーキンググループ（2023年11月10日開催）会議資料「別紙_P.1.pdf」
- 21) 第1回アセスメントプラン策定相談会レジュメ
- 22) 第2回アセスメントプラン策定相談会レジュメ
- 23) 教育改革検討ワーキンググループ要項
- 24) 「全学と学位課程教育が連動する教育の内部質保証システムの構築について」（2017年5月17日付文書）
- 25) 「カリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成にあたって」（2017年5月12日付文書）

- 26) 教学IRプロジェクトHP : <https://www.kansai-u.ac.jp/ir/about/index.html>
- 27) 入学時調査 : <https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/index.html#admission>
- 28) 卒業時調査 : <https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/index.html#graduate>
- 29) 2023年度入学時調査「新入生のホンネ」 :
https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/asset/index/2023admission_poster.pdf
- 30) 2022年度卒業時調査「卒業生の実感！」 :
https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/asset/index/2022graduate_poster.pdf
- 31) 卒業生調査 : <https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/index.html#graduateAfter>
- 32) フィードバックシステム : https://www.kansai-u.ac.jp/ir/feedback_system/index.html
- 33) 学校法人関西大学の将来像（20年） :
<https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/vision.html#ANCHOR1>
- 34) 点検・評価活動支援データベース : <https://kuches01.kikaku.kansai-u.ac.jp/tenken/>
- 35) 学術情報システム : <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 36) 学術リポジトリ : <https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/>
- 37) 本学HP「2020年度 関西大学自己点検・評価報告書」に関する外部評価報告書 :
https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/gaibuhyoka_daigaku_houkoku20.pdf
- 38) 設置計画履行状況報告書（平成30年5月1日）
- 39) 設置計画履行状況報告書（令和2年5月1日）
- 40) 関西大学（大学評価実施年度2018（平成30）年度に対する改善報告書 :
https://www.juaa.or.jp/updata/evaluation_results/86/20230403_499765.pdf
- 41) 本学法科大学院法務研究科法曹養成選考に対する認証評価結果 :
https://www.kansai-u.ac.jp/ls/about/info/pdf/r05_attestation.pdf
- 42) 本学会計専門職大学院HP : <https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>
- 43) 『2024年度出講の手引き』
- 44) 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）アドバイザー・ボード規程
- 45) 本学HP 自己点検・評価報告書 : <https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html#t02>
- 46) 本学HP 関西大学の点検・評価活動 :
<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/ninsyohyoka.html>
- 47) 関西大学の点検・評価活動 外部評価 :
<https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/gaibuhyoka.html>
- 48) データで見る関西大学（教育情報の公開） :
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/index.html>
- 49) 日本私立学校振興・共済事業団 大学ポータル（私学版）関西大学 :
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000526601000.html>
- 50) 2024年度版 中期行動計画 総括表
- 51) 本学HP 財務局 : <http://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>
- 52) 中期行動計画「第3期機関別認証評価の受審を踏まえた自己点検・評価活動の推進・改善」
- 53) 第3回「学部・研究科執行部を対象としたFD」の実施について
- 54) リクルート進学総研「進学ブランド力調査2024」 :
https://souken.shingakunet.com/publication/college_m/2024_RCM242/2024_RCM242_074.pdf

3 教育研究組織

【1】現状分析

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

評価の視点1：大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織(学部・研究科や附置研究所、センター等)を構成しているか。

本学は、学部・学科制としており、学部と研究科との関係は基本的には、学部を基礎として研究科が設けられているいわゆる、煙突型組織となっている。学部・研究科については、いずれも設置基準を踏まえて設置し、法令要件を満たしている。

本学では、社会的要請を踏まえ、学問体系の確立に寄与することを目指して学部等の設置を進めてきた。なお、いずれの学部・研究科においても、本学の理念・目的¹⁾を実現するため、人文科学・社会科学・自然科学の幅広い分野に対応する教育・研究・社会貢献・国際化に組織的に取り組んでいる。その他に、研究所を設置するとともに、教育・研究・社会貢献・国際化を推進・拡充していくため、副学長を部長とする「部」を4つ設置している²⁾。具体的には以下のとおりである。

1 学部・学科

本学では「学則」³⁾第1条に示す教育の実現を目指して、法、文、経済、商、社会、政策創造、外国語、人間健康、総合情報、社会安全、システム理工、環境都市工、化学生命工の13学部を設け、2025年4月からビジネスデータサイエンス学部の開設を予定している。また、各学部においては、「学則」第2条の2に示した各学部及び学科の教育研究上の目的の実現に向けた専門教育を行っている。全学部の学生を対象とした外国語の基礎教育及び教養教育としての共通教養科目の運営は教育推進部に設置した「共通教養教育推進委員会」の下で実施している。

各学部の学科構成は、13学部の内、4学部で複数の学科を設置している。具体的には、政策創造学部が政策学科、国際アジア学科の2学科、システム理工学部が数学科、物理・応用物理学科、機械工学科、電気電子情報工学科の4学科、環境都市工学部が建築学科、都市システム工学科、エネルギー環境・化学工学科の3学科、化学生命工学部が化学・物質工学科、生命・生物工学科の2学科となっている。

2 大学院・専門職大学院

大学院には、学部を基礎とした法学、文学、経済学、商学、社会学、総合情報学、理工学、外国語教育学、心理学、社会安全、東アジア文化、ガバナンス、人間健康の13研究科を設置している。研究科は博士課程前期課程には19の専攻を、博士課程後期課程には15の専攻を設けている⁴⁾。また、専門職大学院については、法務研究科(法科大学院)、会計研究科(会計専門職大学院)を設置している。なお、大学院教育についても、大学院学則に示した各研究科の教育研究上の目的の実現に向けた専門教育を行っている^{5), 6)}。

設置形態を超えた大学間連携についても、既に国公立大学との連携や本学がリソースを持たない分野である医科・薬科系大学との連携等を行っている。また、本学、大阪教育大学及び近畿大学が連携して、2016年4月から連合教職大学院を設置している⁷⁾。

3 研究所

本学には、教育研究機関としての学部、大学院の他に、研究活動を実践する学則上の附置機関として、図書館、博物館、インフォメーションテクノロジーセンター、経済・政治研究所、東西学術研究所、先端科学技術推進機構、法学研究所、ソシオネットワーク戦略研究機構がある^{8), 9), 10), 11), 12), 13), 14), 15), 16), 17), 18), 19), 20)}。また、附置機関以外にも、なにわ大阪研究センター、イノベーション創生センター、カーボンニュートラル研究センター及び人権問題研究室等を設置している^{21), 22), 23), 24)}。これらの機関では、本学独自のプロ

ジェクト研究や、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」等に採択された先端分野における大型のプロジェクト研究を推進している。これらの事業で得られた成果を学部と大学院の教育研究にフィードバックするとともに、世界水準の研究拠点形成と若手研究者の育成を目指した取り組みに発展できるように整備充実を図っている。各研究機関はそれぞれの規程により目的、展開すべき事業等を明確に示した上で活動している。

4 教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部

ながらく本学では、各学部教授会を意思決定単位とした教学運営を行ってきたが、教育・研究・社会貢献・国際化をさらに推進・拡充していくための、体制強化として、それに相応しい新たな教学ガバナンスを構築することが必要となった。そこで、2008年10月、私立学校法改正に伴うユニバーシティ・ガバナンスの再構築を目指して寄附行為を改正したことを機に、教育、研究、社会連携、国際の4分野について「部」組織を発足した。このことにより、教授会自治を尊重しつつ、大学としての方針、政策、総合的判断について意思決定できる体制を整備した。各部は、担当副学長が統括し、副学長を委員長とした専門委員会（「教育推進委員会」「研究推進委員会」「社会連携委員会」「国際委員会」）の下で、所管事項に係る協議及び意思決定機関として活動している^{25), 26), 27), 28)}。これらの組織は、各部局単独では対応が難しい社会的な要請に応える役割も担っている。例えば、教育推進部と国際部の共同でグローバル人材の養成のための科目開設、研究推進部と社会連携部が連携し、産官学の共同により解決可能な諸課題への取り組み等の研究組織形成、支援推進に向けた活動を行っている。

5 留学生別科

新たな国際化構想の一環として、2012年4月に南千里国際プラザに留学生別科を設置した。

留学生別科では、日本語学力に加え、ICT（情報通信技術）を学習に活用して情報活用能力を養うなど、大学・大学院での学術活動を行うために要な基礎能力の養成も支援している。留学生別科の多くの修了生は、本学学部または大学院に進学しており²⁹⁾、教育研究上の修了生との学生間の交流は、大学全体の国際化推進やグローバル人材に求められる異文化コミュニケーションの推進にも成果をもたらすものとなっている。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点1：教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

評価の視点2：点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

教育研究組織の適切性については、さまざまな形態の下で定期的に点検・評価を行っている。例えば、教授会・委員会等を中心として検討する場合の他、必要に応じてプロジェクトを設置する場合もあり、教育研究組織の適切性を評価する基準は、課題に応じて多様である。しかしながら、組織改編等教学事項に関して大きな変更がある場合には、教学の全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議において、変更理由も含めて審議あるいは報告され、その後、法人との連携の下に必要な諸施策が進められる仕組みになっている。

これらは、実施部局での改善の取り組みに加えて、全学で定期的に行う自己点検・評価活動でも検証している。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

学部・研究科・研究所においては、その理念・目的に照らし合わせ、大学の長期ビジョンである「Kandai Vision 150」と整合性をとり、それぞれの計画を中期行動計画として具体化し、明確な目標の達成を目指して、継続的な取り組みを展開している^{30), 31)}。

学部横断的な取り組みを推進するために発足した教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部では、それぞれ大学教育改善に向けたプロジェクト、研究力改善のための学内研究資金の再編、産官学による連携事業の推進、留学生別科の設置を含む国際化プログラム等、各部局の強みを生かしながら、時代と社会のニーズに対応した試みを機動的に、かつ積極的に展開している。「部」組織を導入した具体的な成果として、教育推進部では、内部質保証推進に向けた教育改革、例えば、三つの方針に基づくカリキュラムマップ・ツリーの整備^{32), 33)}、科目ナンバリングの付与や、教学IRプロジェクトによる分析を通して各部局の求めに応じたデータ提供等の活動を行っている他、コロナ禍においては学びの継続に向けた教育手法を主導的に開発し、全学を牽引した。また、研究推進部では、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行い、研究活動の活性化や研究推進体制の強化等を支える人材を、URA (University Research Administrator) として戦略的に配置している³⁴⁾。国際部においては、学部の共通教養科目に「グローバル科目群」を設定し、初年次に異文化理解、海外留学準備を行い、在学中に海外留学、帰国後もイマージョン教育によりさらに能力をより伸長させることを想定した科目群を展開している³⁵⁾。社会連携部では、イノベーション創生センターに象徴されるように、人文科学・社会科学・自然科学の各分野の多様な対話・交流を促進し、事業化に向けた共同研究に加え、異分野融合による人材育成とベンチャー支援活動を促進している³⁶⁾。

成果が上がっている事項については、今後とも積極的に取り組んでいく。

(2) 問題点

教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部は、学部・研究科や研究所との連携を図りながら、社会的に求められる新たな教育研究ニーズに適切かつ迅速に対応する必要があるが、現時点では各研究所の連携や文理横断型の研究推進は十分に整備されておらず、今後の課題となっている。

また、これらの事業で得られた成果を教育研究にフィードバックするための教学上の仕組み作りや大学院教育の充実に向けた環境整備が求められており、研究科の教育研究組織のあり方についても、さらなる検討が必要である。

今後も大学執行部の指示のもとでPDCAサイクルによるチェックを強化し、問題点を明らかにしながら適切かつ迅速に対応する。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

本学の学部・研究科においては、理念・目的を実現するため、人文科学・社会科学・自然科学の幅広い分野に対応する教育・研究・社会貢献・国際化に取り組んでおり、また、教育・研究・社会貢献・国際化を推進・拡充していくため教授会自治を尊重しつつ、大学としての方針、政策、総合的判断について意思決定できる4部体制を整えている。本学を取り巻く課題の多くは、4部体制の強力な連携を必要としているところであるが、今後も各部局が、その強みを生かしながら、時代と社会のニーズから生じる諸課題に機動的かつ積極的に対応していく。

世界的な研究課題への対応や本学が歴史的に評価を受けている研究領域等に取り組むため、主として研究活動を実践する機関としての研究所についても、文部科学省の各種研究公募事業等の大型のプロジェクト研究を推進していくことが求められている。

総じて、本学が目指す改善・発展方策としては、世界水準の研究拠点形成と若手研究者の育成を目指し

た取り組みに発展できるように整備充実を図っていく必要がある。また、教授会・委員会等の他、必要に応じてプロジェクトを設置し定期的、継続的に点検・評価に取り組んでいる³⁷⁾。

以上のことから、大学基準（教育研究組織）を満たしているといえる。

【4】根拠資料

- 1) 本学HP 関西大学の理念・目的：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/philosophy/>
- 2) 『データブック2024』（8頁）
- 3) 関西大学学則
- 4) 関西大学大学院学則
- 5) 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則
- 6) 関西大学大学院会計研究科学則
- 7) 令和6年度大阪教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）学生募集要項
- 8) 関西大学図書館規程
- 9) 関西大学博物館規程
- 10) 関西大学インフォメーションテクノロジーセンター規程
- 11) パンフレット（経済・政治研究所）
- 12) パンフレット（東西学術研究所）
- 13) パンフレット（先端科学技術推進機構）
- 14) パンフレット（法学研究所）
- 15) リーフレット（ソシオネットワーク戦略研究機構）
- 16) 関西大学経済・政治研究所規程
- 17) 関西大学東西学術研究所規程
- 18) 関西大学先端科学技術推進機構規程
- 19) 関西大学法学研究所規程
- 20) 関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構規程
- 21) パンフレット（なにわ大阪研究センター）
- 22) パンフレット（イノベーション創生センター）
- 23) 関西大学カーボンニュートラル研究センター規程
- 24) 関西大学人権問題研究室規程
- 25) 関西大学教育推進部規程
- 26) 関西大学研究推進部規程
- 27) 関西大学社会連携部規程
- 28) 関西大学国際部規程
- 29) 関西大学留学生別科 進学について：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ku-jpn/about/special/index.html>
- 30) 「Kandai Vision 150」
- 31) 中期行動計画総括表及び進捗状況報告一覧
- 32) 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 33) 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 34) URAパンフレット
- 35) 国際部HP 国際教育：<https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/program/>
- 36) 社会連携部HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/>
- 37) 『データブック2024』（298頁）

4 教育・学習

【1】現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

評価の視点1: 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

評価の視点2: 上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

(1) 学位授与の方針

ア 大学全体

本学では、大学全体の学位授与の方針を、学士課程、博士課程（前期課程・後期課程）、専門職学位課程の課程ごとに定めるとともに、各学部・研究科においても、大学全体の方針を踏まえつつ、それぞれの「教育研究上の目的」及び「研究科の目的」¹⁾ に応じて、より具体的な内容を盛り込んだ学位授与の方針を定めている。全学及び各学部・研究科の学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針及び入学受入れの方針とともに、大学HPにおいてその全体を掲載するだけでなく、各学部・研究科のHP等でも掲載し、広く公表している^{2),3)}。

本学の学位授与の方針は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」という学力の三要素に沿って構成しているが、同時に、本学の理念である「学の実化」との連関も意識して設定している。例えば、「知識・技能」に関して、各課程とも単にそれらの修得だけを目指しているのではなく、「それらを総合的に活用する」力を求めており、これは「学理と実際との調和」という考えを背景としている。「思考力・判断力・表現力等の能力」に関して、グローバルな視野に立って自ら考えることを求めているのも、「学の実化」の一環として「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」を謳っていることを反映している。また、本学の長期ビジョン^{4),5)} において「考動力」が中核的な概念の一つとなっていることもあり、自ら思考し、行動することができるという意味合いで「考動力」というタームを用いていることも特徴的である。

各学部・研究科の学位授与の方針を含む三つの方針は毎年、執行部等で改定の必要性の有無を検討し、教授会や研究科委員会等において審議し、決定している。その後、各学部・研究科の方針は「教育推進委員会」に報告し、全学的に内容の確認を行っている。

大学全体の学位授与の方針についても、学部・研究科の方針を見直す際には、大学執行部主導のもと教育推進部と連携して改定の必要性の有無を検討し、「教育推進委員会」で審議を行い、「学部長・研究科長会議」で報告することになっている。

イ 各学位課程

各学部・研究科における学位授与の方針についても、大学全体の学位授与の方針に準じて、項目を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」に分け、それぞれの学位プログラムの特性に応じて、学位授与に当たって求められる学習成果をより具体的に記載している。

(2) 教育課程編成・実施の方針

ア 大学全体

本学では、教育課程編成・実施の方針に関しても、大学全体の方針を課程ごとに定めるとともに、各学部・研究科においても、それを踏まえつつ、それぞれの学位授与の方針に応じて、より具体的な内容を盛り込んだ教育課程編成・実施の方針を定め、HP等で広く公表している^{2),3)}。

本学の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針に掲げる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」を修得するのに必要な教育課程をどのように体系的に編成するのかを記述することで、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針の繋がりを明確化している。具体的に

は、「知識・技能」の修得に関しては、学士課程の1.「教育内容」の(1)ア及び(2)ア、博士課程（前期・後期課程）及び専門職学位課程の1.「教育内容」の(1)でそれぞれ明記している。「思考力・判断力・表現力等の能力」の獲得に関しては、学士課程の1.「教育内容」の(1)イ・ウ及び(2)イ・ウ、博士課程（前期・後期課程）及び専門職学位課程の1.「教育内容」の(2)が密接に関係する。「主体的な態度」の醸成に関しては、学士課程の1.「教育内容」の(1)イ及び(2)ウ、博士課程（前期・後期課程）及び専門職学位課程の1.「教育内容」の(2)及び(3)によって担保している。

また、この教育課程編成・実施の方針では、記載する内容を「教育内容」と「学習成果の評価」に大別し、学士課程については「教育内容」を「教養教育」及び「専門教育」に区分することで、各学位プログラムの教育課程における授業科目区分とその位置付けをより明確にしている。

くわえて、「学習成果の評価」（各学部・研究科においては「教育評価」）の項目を設けることで、教育課程で学習した内容の評価の仕方についての記述を課程ごとに盛り込み、全学的な観点から、学位授与の方針で求めている「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」をどのように評価するのかを記載している（学習成果の具体的な評価方法については、本基準「⑤学位授与方針」に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。」で詳述する）。

なお、各学部・研究科及び大学全体の教育課程編成・実施の方針を含む三つの方針の見直しについては、学位授与の方針と同様のプロセスで行っている。

イ 各学位課程

各学部・研究科における教育課程編成・実施の方針についても、大学全体の教育課程編成・実施の方針に準じて、項目を「教育内容」「教育評価」に分けて、それぞれの学位プログラムの特性に応じて、教育課程編成・実施の方針とその狙いをより具体的に記載している。

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

評価の視点1：学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・ 授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・ 各授業科目の位置づけ(主要授業科目の類別等)と到達目標の明確化。
- ・ 学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・ 学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

1 教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性

(1) 学士課程

本学では、大学全体の教育課程編成・実施の方針で、学士課程については「共通教養科目、専門教育科目及びその他必要な科目を体系的に教育課程として編成」と定めている²⁾。

教育課程については、「学則」⁶⁾ 第13条の2に基づき、各学部（総合情報学部及び社会安全学部を除く）では、授業科目を共通教養科目、外国語科目及び専門教育科目に分けて開設している。なお、総合情報学部では導入科目、基礎科目、共通教養科目、外国語科目、基幹科目、展開科目、実習科目、演習科目及び教職・その他の科目を、社会安全学部では基礎科目群、専門科目群、統合科目群及び自由科目群をそれぞれ開設している。

共通教養科目は、教育推進部に「共通教養教育推進委員会」を設置し、全学的な観点での運営を行っている⁷⁾。現在、導入教育やキャリア教育、学部や大学の枠を超えて幅広く学ぶ科目、自校教育等からなる7つの科目群（関西大学科目群、基盤科目群、自己形成科目群、健康・スポーツ科目群、キャリア形成科目群、グローバル科目群、大学・学部・社会連携科目群）により構成しているが⁸⁾、共通教養科目の運用については5年をめぐりに定期的な見直しを行っており、教育推進委員長から挙げられた特に検討すべき事

項等を項目ごとに小委員会または担当グループに分けて検討を行っている。直近では2023年度からの実行（一部2022年度から先行実施）に向けて見直しを行い、グローバル科目群の発展的整理として科目区分の再構築と科目の見直しやキャリア教育科目の見直しとして新たにキャリア形成科目群を設置し、演習科目を含む科目編成等を行った。

また、外国語科目として、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語を開講し、実質的な運営は外国語学部の「外国語学部学務委員会」及び「教養外国語委員会」の下で行われ、「共通教養教育推進委員会」がその取りまとめを行っている⁹⁾。

専門教育科目は、各学部の責任で設置・運営を行っている。

これらの授業科目の編成方針は、まず大学全体の教育課程編成・実施の方針の「1. 教育内容」で、「(1) 教養教育」と「(2) 専門教育」に大別して定めている。教養教育については、方針1(1)ア「社会で活躍するために必要な幅広い教養と柔軟な思考を培うことを目指す」を踏まえて「関西大学科目群」「自己形成科目群」「健康・スポーツ科目群」「キャリア形成科目群」「大学・学部・社会連携科目群」を、方針1(1)イ「身近な事柄に学問知を発見し、大学の学問知への興味を醸成するとともに、学問の進め方を体得できることに重点を置いたプログラム」として「基盤科目群」を配置している。また、方針1(1)ウ「異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び外国語によるコミュニケーション力を育成する」ことを踏まえた授業科目として、共通教養科目「グローバル科目群」及び外国語科目を設置している。

専門教育については、方針1(2)ア「講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、専門的知識・技能を効率的に修得させることを目指す」を踏まえて、各学部の特性に合わせた専門教育科目を設置している。方針1(2)イ「初年次においては、様々な学習履歴を持った学生に学びの転換を促す導入・入門科目を準備し、学問分野に応じた『考動力』の基礎を育成」し、方針1(2)ウ「上位年次においては、学生一人ひとりの学問研究を促進するために演習科目等の少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、『考動力』の獲得に重点を置いた教育を実践する」ために演習科目等を適切に開設している。

各学部では、大学全体の教育課程編成・実施の方針を踏まえたそれぞれの教育課程編成・実施の方針で、「1. 教育内容」を「教養教育」と「専門教育」に分けて記載することでその位置付けを明確化しているほか、多くの学部で特に初年次導入科目をどのような方針で設定するかについても記述している。

文学部を例に具体的に説明すると、教育課程編成・実施の方針「1. 教育内容」の「(1) 教養教育ア」「(1) 教養教育ウ」を踏まえて共通教養科目（選択必修）を、「(1) 教養教育イ」を踏まえて外国語科目（必修）を配置している。また、「(2) 専門教育ア」を踏まえて「学びの扉」「知へのパスポート」から成る初年次導入科目（選択必修）及び総合人文科目を、「(2) 専門教育イ」を踏まえて各専修が提供する専修固有科目（必修）を、「(2) 専門教育ウ」を踏まえて自由科目を、「(2) 専門教育エ」を踏まえて文学部外国語科目（選択）[「Intensive English Program」等]を配置している。

また、化学生命工学部では、教育課程編成・実施の方針「1. 教育内容」の「(1) 教養教育ア」を踏まえて基盤科目群、実践科目群、自己形成科目群等の共通教養科目（選択必修）を、「(1) 教養教育イ」を踏まえて自己形成科目群の中で数学・物理・化学を扱う科目を学科ごとに「指定科目」（必修）として定め、「(1) 教養教育ウ」を踏まえて共通教養科目のグローバル科目群、外国語科目（必修）を配置している。また、「(2) 専門教育ア」を踏まえて講義科目、演習科目、実験科目等を配置した教育課程を編成し、「(2) 専門教育イ」を踏まえて「フレッシュマンゼミナール」をはじめとする各コース共通科目を、「(2) 専門教育ウ」を踏まえて「特別演習」等の講義と演習を一体化した科目や、「特別研究Ⅰ・Ⅱ」等の演習・実習を一体化した科目を配置している。

いずれの学部も、カリキュラムマップ¹⁰⁾、カリキュラムツリー¹¹⁾の作成・見直しを通じて、授業科目の配置の適切性を確認している。

（2）博士課程・専門職学位課程

本学では、大学全体の教育課程編成・実施の方針で、博士課程（前期・後期課程）、専門職学位課程について、教育内容と学習成果の評価方法について掲げている。

まず、いずれの課程も、方針1(1)講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、知識・技能の効率的な修得を目指すことを踏まえて、それぞれの課程に応じた授業科目を適切に開設している。

博士課程(前期・後期課程)では、方針1(2)「演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、研究能力を獲得することができる体制を整える」を踏まえて、少人数の演習科目等を設置するとともに、方針1(3)「研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する」を踏まえて、研究倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用等、科学者としての心得が示されている研究倫理研修(eラーニング等)の機会を提供している¹²⁾。

専門職学位課程では、方針1(2)「授業科目等において、高度な理論に基づく実践力を獲得することができる体制を整える」を踏まえて、各種資格取得支援講座の開設等を行っている。また、方針1(3)「高度専門職業人として求められる倫理観を育む機会を提供する」を踏まえて、前述の研究倫理研修の受講を義務付けている(法務研究科を除く)。

東アジア文化研究科を例に具体的に説明すると、教育課程編成・実施の方針1(1)を踏まえて演習科目、講義科目(領域選択科目、共通科目)等を配置した教育課程を編成し、方針1(2)を踏まえて演習科目(必修)を、方針1(3)を踏まえて共通科目(選択)を、方針1(4)を踏まえて共通科目B群に各語種の「アカデミック外国語」を配置している。

また、理工学研究科(前期課程)では、教育課程編成・実施の方針1(1)を踏まえて研究科内共通科目(A群)、専攻内共通科目(B群)、各分野の定める専門科目(C群)に講義科目、演習科目等を配置した教育課程を編成し、方針1(2)を踏まえて実習科目としてC群の分野ごとに「数学ゼミナール」等のゼミナール(必修)を、方針1(3)を踏まえて「海外実習」等を、方針1(4)を踏まえて研究科内共通科目として「工学倫理特論」「安全学総論」等を配置している。

さらに、法務研究科法曹養成専攻では、教育課程編成・実施の方針第一を踏まえて「憲法」や「民法」等の法律基本科目を、方針第二を踏まえて「法曹倫理」や「リーガルクリニック」等の法律実務科目を、方針第三を踏まえて展開・先端科目として「知的財産法」や「労働法」等の先端的法分野を入門科目としての講義1、またより深い専門的知見を得ることができるよう講義2及び演習を、方針第四を踏まえて専門分野弁護士教員による「中国ビジネス法」や「国際契約実務」等の講義科目、「海外エクスターンシップ」を、方針第五を踏まえて学際分野科目の「現代法特殊講義(各テーマ)」「法と社会(各テーマ)」等を配置している。

いずれの研究科も、カリキュラムマップ¹³⁾、カリキュラムツリー¹⁴⁾の作成・見直しを通じて、これらの授業科目の配置の適切性を確認している。

2 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

教育課程の編成にあたっては、授業科目の体系性と履修の順次性を示すために、全学部・研究科において科目ナンバリングを行い、『大学要覧』『大学院要覧』で明示している^{15), 16)}。また、学位授与の方針の学習成果と科目との関連付けを行っており、その内容をカリキュラムマップとして策定し、学習成果の達成状況を把握・評価することができるようにしている。さらに、カリキュラムツリーについては、教育に関する三つの方針と併せてHPで明示している^{2), 3)}。

3 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

単位制度については、「大学設置基準」を踏まえて1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを前提に、「学則」第14条、「大学院学則」第14条、「法務研究科(法科大学院)学則」第8条、「関西大学大学院会計研究科(専門職大学院)学則」(以下「会計研究科(専門職大学院)学則」という。)第8条にて、「講義」「演習」「実習」等の授業科目の性質や、当該授業による学習成果やシラバスに明示している授業時間外学習等を考慮した単位数の計算基準等について規定している。また、単位制度の概要を、学部は『大学要覧』に、大学院は『大学院要覧』に、専門職大学院はそれぞれ『法科大学院要覧』及び『会計専門職大学院要覧』に明記し、学生への周知を徹底している^{15), 16), 17), 18)}。

4 個々の授業科目の内容及び方法

(1) 学士課程

ア 共通教養科目

共通教養科目は前述のとおり、7つの科目群から構成している。

「関西大学科目群」では「関西大学を知る」と「戦略トピックス」の2領域を設置し、本学に属する学生としてのアイデンティティ形成を促す科目や、学生を取り巻く社会環境の変化に対応する科目を提供している。これら2領域の科目群は学生自らが現在の立ち位置を確認し、大学で学ぶ意味を客観的に捉えるよう意図されており、学ぶことへの真の動機付けを担っている。また、その多くをオンデマンド授業で提供している。

「自己形成科目群」では、「人間を知る」「社会を知る」「自然と向き合う」の3つの領域で科目提供を行い、さまざまな学問分野への知的関心を刺激すると同時に、大学入学時まで学ぶ機会が十分でなかった学問分野に関するリメディアル教育の側面も持たせている。主に1、2年次生を対象にしているが、上位年次生の受講も可能にしている。さらに同科目群の中に、2年間の期限付きで「チャレンジ科目」を設け、タイムリーな話題をテーマとした授業を提供している。

「グローバル科目群」では、従来、7つの分類（「国際教養科目」「グローバル・フロンティア科目」「留学準備スキルアップ科目」「国際協力サービスラーニング科目」「海外研修」「語学実習」「日本語スキルアップ科目」）により構成していたが、共通教養科目の5カ年ごとの見直しの一環として、2023年度に「グローバル科目群」の発展的整理を行った。具体的には、国際教養科目を「自己形成科目群」へ、国際協力サービスラーニング科目を「大学・学部・社会連携科目群」（社会連携科目）へ、日本語スキルアップ科目を外国人留学生科目へ、それぞれ移管し、留学体験プログラムに単位認定を行う科目を集約するために、留学実践科目を新設した。また、留学準備スキルアップ科目については、語学要件区分を見直し、初心者向けのクラスを設定した。初心者クラスは日英2言語を併用して授業を行う。くわえて、一部の科目に遠隔授業（リアルタイム配信）を取り入れた。グローバル・フロンティア科目のみ、引き続き学則改正も視野に入れ検討中である。

上述のグローバル・フロンティア科目及び留学準備スキルアップ科目では、英語で学ぶ科目や英語スキルアップ科目を開講し、学生の関心やニーズに应运えてきた。これらの英語開講科目は、留学準備や留学後の外国語によるコミュニケーション能力の維持・向上にも資する科目として位置付けられ、単位認定を伴う交換派遣留学、認定留学、海外語学セミナーと併せ、留学前、留学中、留学後の学習活動を1つの線として結びつける試みとして実践されており、今後ますます多様化が求められるグローバル社会における人材育成や学生のキャリア形成にも大きく寄与するものとなっている。

「健康・スポーツ科目群」では、集団活動におけるリーダーシップの養成や市民としての救急医療技法の体得など、社会の構成員として求められる能力を育成する科目を設置している。

「キャリア形成科目群」では、社会を知り、自己理解を深め、自立した大人になるために必要な知識やスキルを理論と実践を循環させながら倫理的・実践的・体系的に身につける科目を設置している。

「大学・学部・社会連携科目群」には、「大学連携科目」「学部連携科目」「社会連携科目」を設置し、それぞれ大学コンソーシアム大阪プログラム、学部オープン科目等で、学部や大学の枠を超えた学習や、企業でのフィールドワーク等幅広く学ぶ科目を提供している。また、国際協力サービスラーニング科目としては、国際協力についての理論を学習する講義科目と、マレーシアやカンボジアでボランティア活動を行う実習科目を設置しており、理論と実践が関連した国際貢献型体験学習を実施¹⁹⁾している。

なお、「基盤科目群」の説明は後述（「6 各学位課程にふさわしい教育内容の設定」（1）ア）する。

このように共通教養科目は、4年間の在学期間を通じて各学部の専門教育を補完しながら分野横断的に学びを発展させる機会を広く提供している。

イ 外国語科目

外国語科目の内、英語については、言語運用能力を構成する4技能（Listening、Speaking、Reading、Writing）をバランスよく伸ばすことを目的として、グローバル社会に対応する英語力を育成するために「技能統合型カリキュラム」を導入している。「英語Ⅰa・b」「英語Ⅱa・b」はその基礎を学ぶクラス、

「英語Ⅲa・b」「英語Ⅳa・b」はAdvancedクラスとして設定している⁹⁾。また、学習の道順を示す「英語学習マップ」²⁰⁾を用意し、効果的な学習方法を学生に提示している。

英語以外の外国語は、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語の6語種を開講している。いずれの外国語も共通の教科書を用いて担当教員間の連携を図り、きめ細かな指導をしている。

ウ 専門教育科目

各学部が提供する専門教育科目については数が膨大であるため、ここではその一部について例を挙げる。

文学部の専門教育科目は、主として、①1年次に修得すべき科目で、各専修の内容を紹介する講義科目「学びの扉」及び演習科目「知へのパスポート」から成る「初年次導入科目」(選択必修)、②総合人文学の専門領域を横断する内容の科目やすべての専修に共通のスキルを学ぶ演習科目「知のナビゲーター」から成る「総合人文学科目」(必修及び選択)、③「Intensive English Program」等、文学部独自の外国語科目を展開する「文学部外国語科目」(選択)、④2年次以降の所属専修で修得すべき科目として、「専修ゼミ」「専修研究」及び「卒業論文」等の「専修固有科目」(必修)、各専修に関係の深い内容の科目から成る「専修関連科目」(選択)、そして⑤教員免許等の資格取得のために必要な科目から成る「資格関連科目等」(自由)に区分している。

システム理工学部では、知識と技術をバランスよく身につけられるよう、演習や実験と講義が密接に関連した形で学べる講義体系を整備している。また、コース制を導入している物理・応用物理学と電気電子情報工学科では、専門分野をじっくり探究する各コースに応じた専門科目を必修科目と選択必修科目、選択科目に分類して置いている。さらに、各コース共通の必修、選択必修、選択科目で入門的、概論的科目を下位年次に配置し、上位年次ほど専門性の高い科目と、実験・実習・演習科目を多数配置している。4年次の必修科目「特別研究」では、全員が研究室に配属され、さまざまな形態の研究活動に従事している。

社会安全学部では、授業科目を大きく「基礎科目群」「専門科目群」「統合科目群」「自由科目群」「外国人留学生科目」に区分している。この内、「専門科目群」は、「共通専門科目」の他に、「社会災害マネジメント科目」と「自然災害マネジメント科目」に二分し、社会災害または自然災害どちらかに特化した専門科目群での学びができるようになっている。これによって、安全に関わる幅広い領域について学び、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の体系的な専門知識が身につくように配慮を行っている。

(2) 博士課程

各研究科の専門教育科目の内容について、いくつかの研究科の事例を挙げるとともに、博士課程（前期・後期課程）におけるコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮について示す。

法学研究科では、前期課程に「法政研究」「高度専門職業人養成」「国際協働」の3コースを設置し、各コースに応じた研究環境・指導体制の整備を行っている。開設している科目は、基礎科目、講義科目、演習科目の3科目群に区分している。また、法政研究コースについては専修科目制がとられ、学生は個別の指導教員の下で毎学年演習を履修して修士論文の作成指導を受ける。他の2コースには専修科目は設置されず、2年次または3年次の修士論文執筆に際して指導教員を志望選択することで、多様な科目群から自分のニーズに応じて適当だと判断した科目を履修することができるようになっている。

東アジア文化研究科では前期課程・後期課程ともに、演習科目では、東アジア文化研究の理論と方法を身につけ、修士論文ないしは博士論文を執筆するための研究発表を中心とする授業形態である。領域選択科目(A・B)群は、方法論を中心に学ぶ領域研究と、研究・調査の基礎となる資料について学ぶ資料研究に分けられる。共通科目(A・B・C)群は、東アジア文化研究における学際的視野を広げ、諸課題への理解を深め、学術的発信力を身につけるためのものである。これらにより、コースワーク中心の授業形態であるが、多くは課題発表や議論といったリサーチワークの要素を適切に組み合わせて行っている。

理工学研究科では、前期課程において研究科内共通科目としてのA群科目、専攻内共通科目としてのB群科目、さらにゼミナールを含む各分野の定める専門科目としてのC群科目、英語基準コース基本科目のK群

科目に区分している。大学院生は、A～C群科目の中からそれぞれ所定の単位を修得し、高度な知識・技能を効率的に得られるよう設定しており、英語基準コース履修者は、K群科目も含めて修得する仕組みとなっている。カリキュラムは、学部専門教育の基礎の上に、高い専門性と同時に専門を越えた学際的教養を修得できるように設定しており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。さらに、派遣型実習教育科目を配置して、海外を含む学外研究機関での研修を修了所用単位に含めることを可能にしている。一方、リサーチワークを中心に構成されている後期課程では、4つの半年科目ゼミナールⅤ～Ⅷにおいて、博士論文の研究に関する指導を行う体制となっている。

5 授業科目の位置づけ（必修、選択等）

各学部・研究科では、それぞれに卒業要件・修了要件を定め、「学則」第18条、「大学院学則」第13条～第16条、「法務研究科（法科大学院）学則」第7条～第9条、「会計研究科（専門職大学院）学則」第7条～第9条等に規定している。また、各種の『要覧』では、学部・研究科ごとに、卒業要件・修了要件を分かりやすく提示するとともに、科目ごとの必修、選択必修、必履修、選択等の区分を記している²¹⁾。

6 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（1）学士課程

ア 初年次教育、高大接続への配慮

本学では、「アドミッション・オフィス入試」（以下「A0入試」という。）、「スポーツ・フロンティア入試」（以下「SF入試」という。）、「指定校制推薦入学」等、早期に合格発表を行う入試で入学予定の学生に対して、学習の継続性や学習意欲の維持、基礎学力の向上等を目的として入学前教育を実施している。入学前教育の内容については、各学部が内容を決定・実施しているが、全学的に提供する学習コンテンツについては、教育推進部で内容を検討・決定し、eラーニング教材を提供している²²⁾。

また、入学後には、共通教養科目内に「基盤科目群」を配置し、大学教育の入り口において高校生から大学生への移行を支援する導入教育を行っている。特に、新入生を主な対象とする演習・実践型の科目「スタディスキルゼミ」及び「プロジェクト学習」では、大学での学びに必要なスキルの習得を目的としてテーマごとの科目を提供している。「スタディスキルゼミ」では、ライティング・論理的思考・レポート作成・プレゼンテーション・ディベート等の習得を目的とした科目を、「プロジェクト学習」では、PBL（Project-Based Learning）型の授業を実施している。これらは「思考力・判断力・表現力等の能力」及び「主体的な態度」の育成を到達目標とした科目群であり、クリティカルシンキングや交渉学を始めとする多様なテーマを用いて、基礎的なスキルだけでなく、応用スキルの養成も行っている²³⁾。

各学部においても「基礎演習」「導入演習」「導入ゼミ」等の名称で、各学部の専門領域へのスムーズな導入を図る科目を演習形式で開設するとともに、各種の入門的な講義科目を通じて専門教育の基礎となる知識を修得させることで、次年度以降のより専門的な内容へとつなげている。

イ 教養教育と専門教育の適切な配置

各学部において、共通教養科目（総合情報学部及び社会安全学部を除く）は、「学則」第15条により、20単位以上（ただし、社会学部及び人間健康学部は16単位以上、政策創造学部は10単位以上、外国語学部は12単位以上）を修得することになっている。

また、外国語科目（総合情報学部及び社会安全学部を除く）は、「学則」第16条により、16単位以上（ただし、総合情報学部は14単位以上、社会学部、社会安全学部、システム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部は12単位以上、人間健康学部は8単位以上）を修得することになっている。

このように、各学部はそれぞれの教育課程編成・実施の方針にしたがって、共通教養科目、外国語科目、専門科目等の修得すべき単位数を定めることで、教養教育と専門教育のバランスに配慮している。

（2）博士課程

「4 個々の授業科目の内容及び方法」の（2）に記述のとおり。

7 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学では、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を全学的に推進している。内部質保証の一環として、教育推進部のもと、教育課程の企画・立案・検証を各学部教授会や研究科委員会と連携して実施している。また、共通教養科目では2023年度に「キャリア形成科目群」を配置し、1年次から履修可能な「大学生から始めるキャリア形成」や「キャリア形成入門演習」、さらに上級学年向けの「キャリア形成実践演習」などを提供し、学生が社会に出る準備を進める支援をしている。さらに、本学OB・OGの起業家から起業体験を学び、社会課題への意識を高めながら、起業を含む多様なキャリア選択に必要な知識、技術、行動力、そして学び続けるマインドセットを養うこと、実際に企業で活躍する第一線の方と起業に関する課題に取り組むことによって、本学学生として身につけるべき力を育むことをねらいとして、共通教養科目の「関西大学科目群」に「起業に学ぶ「考動力」入門（関大出身起業家と考える未来の自分）」「起業に学ぶ「考動力」実践（企業と考える未来のデザイン）」を配置している。くわえて、インターンシッププログラムも設け、実務経験を通じた職業的自立の支援を行っている。

各学部・研究科においても、専門分野の教育を通じて学生の自立を促進している。

例えば、文学部では教職課程や司書課程、小学校教諭免許取得のための課程など、免許や資格取得を支援するプログラムを充実させている。政策創造学部では、政策公務職を目指す学生のために「政策公務セミナー」を開催し、実務者を招いたセミナーを通じて政策立案や行政の現場に必要な知識とスキルを提供している。2023年度には約650名の学生がこのセミナーに参加し²⁴⁾、政策公務職に必要な専門知識を身につけた。また、1年次からの「政策公務コース」により、少人数教育を通じて法律や経済学の初級から上級レベルの学びを提供している²⁵⁾。

大学院においても、職業的自立を支援するプログラムが多く存在している。

例えば、商学研究科のデータサイエンティスト育成プログラムでは、ビジネス関連のビッグデータを解析するための高度なスキルを身につけることができ²⁶⁾、理工学研究科の「アドバンスインターンシップ」や客員教授の講演会なども、学生の専門能力を深める機会となっている。これらの取り組みを通じ、本学は学生が社会での自立に必要な能力を効果的に育成するため、教育の充実に努めている。

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

評価の視点1：授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。

評価の視点2：ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。

評価の視点3：授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保)を図る措置。
- ・シラバスの作成と活用(学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。)
- ・授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等などの措置。

1 学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

(1) 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置

単位の実質化を図るための措置としては、大学設置基準、大学院設置基準の趣旨を踏まえて、特に授業時間外の学習時間を確保するため、学士課程については履修科目登録の上限を、資格関連科目を除いて50

単位未満としている。また、履修登録単位数については『大学要覧』に記載し、学生に周知している¹⁵⁾。なお、資格取得に関わる科目（教職課程）の履修に関しては、毎年度、学年別を実施するガイダンスにおいて、卒業要件科目の履修を優先したうえで、計画的な履修が必要であることを繰り返し説明している。さらに、教職履修カルテ（2年次以上の教職課程履修者が、毎学期の履修登録時に、自身が履修した教職専門科目の振り返りや、教員としての資質・能力に関する自己評価をWeb上で入力するシステム）登録者の学修状況を確認のうえ、卒業に係る修得単位数が、大学が定める基準を下回る学生に対しては、卒業要件科目の履修を優先したほうがよい旨のメッセージを3段階に分けて表示し、該当する学生には個別にメッセージを送るなどを行っている。

博士課程前期課程については、「大学院規則」第5条において、1学年度に認められる履修単位は28単位以内とするとしている。ただし、文学研究科、理工学研究科、外国語教育学研究科、社会安全研究科、東アジア文化研究科及び人間健康研究科は30単位以内、心理学研究科心理臨床学専攻は32単位以内としている²⁷⁾。

博士課程後期課程については、研究指導上、必要な科目の履修を促している。

専門職学位課程については、法務研究科については、第1・2年次各36単位、第3年次44単位、会計研究科は、第1・2年次各32単位とそれぞれの学則で定めている^{28), 29)}。

（2）シラバスの内容及び実施

シラバスには、各学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を主軸として、全学統一のフォーマットにより、授業種別、言語、授業概要、学位授与の方針との関係、到達目標、授業手法、授業計画、授業時間外学習、成績評価の方法・基準・評価、教科書・参考書、フィードバックの方法、担任者への問合せ方法、備考を記載している。授業担当者によるシラバス作成に際しては、「シラバスガイド」³⁰⁾に記入例を示すとともに、シラバスが「学生と大学・授業担当者との契約的要素を有している」ことを改めて周知し、シラバスと実際の授業内容を整合させるよう求めている。作成したシラバスは、本学HPにおいて公開している。

シラバスの記載内容のチェックは、共通教養科目については教育推進部が、外国語科目については外国語学部の学務委員会が、専門教育科目については各学部・研究科執行部等がそれぞれ行っている。政策創造学部のようにFD研究会においてシラバスの記載方法及びその確実な実行について議論し、共通理解を深めている学部もある。

2020年度には新型コロナウイルス感染症対策のため、春学期授業のオンライン化を学期途中に実施したことに伴い、全科目対象とするシラバスの書き換え作業を行った。現在は対面授業を原則としつつも、科目特性等に応じて遠隔授業も可能としており、シラバスに対面・遠隔について授業形態の明記を必須とし、適切な運用を図っている。

なお、シラバスの記載項目は全学的な観点から「教育推進委員会」で定めている。例えば、2018年度シラバスより、①「到達目標」を各学部・研究科の学位授与の方針と連関させることを推奨する、②「授業時間外学習」の記載の具体化を求める、③「成績評価の基準・評価」を「学力の3要素」に沿って記載することを推奨する、④「担任者への問合せ方法」の欄を新設し、学生がコンタクトを取りやすくする、という4点の見直しを行った。2019年度には、教員からのフィードバック方法を明記し、2020年度からはシラバスと学位授与の方針との関係性を明示するとともに、シラバスのさらなる充実を図ることを目的としたシラバスガイドを作成し配付した。

（3）学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

本学では、「Kandai Vision 150」において、今後20年間を見据えた「教育の将来像」のなかで、「単なる知識の教授に留まることなく、（中略）主体的・協働的に学修する教育プログラムをこれまで以上に整備し、学理と実際の更なる調和を図る」ことを謳っており、その具体策の一つとして「学生が自ら学修を進めるための仕組みの構築」を掲げている。こうした全学的なポリシーと連動する形で、各学部・研究科レベルでも、例えば文学部、政策創造学部、外国語学部、総合情報学部、システム理工学部等は、学生の主体的学修をさまざまなやり方で促進することを今後10年間の政策目標の一つとして明確に掲げている。また、教育の改善を主たる研究テーマとしている教育推進部（特に教育開発支援センター（CTL：Center for Teaching & Learning））は、知見や情報を提供し、学生の学習を活性化するための新しいアイデアの創出を支援している^{31), 32), 33)}。

全学及び各学部・研究科における実際の授業運営に際しては、「講義」「演習」「実習（実験）」という3つの授業形態のそれぞれの特性に応じた効果的な教育を行いやすくするために、全学的な支援体制を以下4点にわたって示すように多層的に構築している。

第一に、千里山キャンパスの各学舎には授業支援ステーションを設置しており、授業運営を支援する授業支援SA（スチューデント・アシスタント）によって、配付資料の印刷、機器設置、出欠調査、ミニッツペーパーの配付・回収・整理、授業のビデオ撮影等の支援を行っている³⁴⁾。また、千里山以外の3キャンパスも、各キャンパスオフィスが授業支援機能を持ち、配付資料の印刷、機器設置などの支援を行っている。

第二に、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）及びラーニング・アシスタント（以下「LA」という。）制度も整備している。教員はTAを活用することで、小テストで誤答が多かった項目に関する解説や、ミニッツペーパーで出た意見のまとめ等を、より詳細かつ効率的に行うことができる^{35), 36), 37), 38)}。グループワークやPBLを取り入れた授業科目の一部では、グループワークを促したり、課題の発見・発掘並びにその解決に向けて受講生が主体的・能動的に学んだりすることができるように、LAを配置して、学生の学びの動機付けや学びの質を高める工夫をしている^{39), 40), 41), 42)}。また、TA及びLAの研修を行うとともに、TAやLAを活用した授業の報告書を年度ごとに作成し、優れた活用事例の共有を図っている^{43), 44)}。

第三に、Web上の授業支援システムとして関大LMS（Learning Management System）とCEASという2つのシステムを授業の特性に応じて自由に使用することができる。例えば授業時間外に課題に取り組んだり、他者の意見を読みながら授業を振り返ったりするといったことが容易に実現できるようになっている⁴⁵⁾。また、Office 365のクラウド型のグループ学習環境により^{46), 47)}、オンライン上に学生同士の意見交換の場やピア・ラーニングの学習環境を整備している。さらに、Wi-Fi環境の整備により、通常教室におけるICT利用も進展しているほか、BYODの全学的導入が定着してきている。

第四に、千里山キャンパスの総合図書館、凜風館の2箇所にはラーニング・コモンズ並びに各学舎、キャンパスに自習室を開設しており、学生が授業時間外に主体的な学修をすることができる環境を整えている。ラーニング・コモンズは単なる自主学習の場であるだけではなく、グループによるアクティブ・ラーニングを促進する場にもなっている。

そのため、これらの活動を支えるために、ライティングラボによるレポート、プレゼン、卒業論文のためのライティング支援サービス提供の場や、学びに対する真摯な態度の向上のために、学生たちのアカデミック・インテグリティの意識を高めるICT機器を提供している。

こうした支援体制も活用しつつ、多数の「講義」において、一方向的な「知の転移」を行う教育形態に加えて、ワークシート、ミニッツペーパー、小テスト、ICTツール、LMS、Office365等を取り入れたICT活用型のアクティブ・ラーニングも展開されている。また、LAを活用すること等でアクティブ・ラーニングを推進し、PBLを活用したグループワークを取り入れ、学生の主体的な学びを促進する工夫を行う教員も増加している。

少人数によるきめ細かい教育を旨とする「演習」「実習（実験）」では、全ての学部・研究科で学生の主体的な学修を重視した教育を行っている。

その他、各学部における特徴的な取り組みとして、経済学部では英語や中国語を使った現地学生との合同プレゼンテーションやディスカッション等に取り組む「GoLDプログラム」⁴⁸⁾、商学部ではビジネスのあらゆる領域で活躍しようという学生の期待に応えるビジネスリーダー、海外ビジネス英語、サービスイノベーション、会計、ファイナンスに関連する特別プログラム^{49), 50), 51)}、外国語学部では1年間の海外留学を必須とする「スタディ・アブロード・プログラム」⁵²⁾、社会安全学部では全学生に義務付けられた卒業発表会等がある⁵³⁾。

共通教養科目の「基盤科目群」で提供されている科目では、学生の意欲的かつ積極的な授業参加によるアクティブ・ラーニングを促すために、少人数のクラスで構成し、科目内容が「主体的な学びの姿勢を育成する学生参加型」になるように可能な限り努めている。

さらに、異文化コミュニケーションを実体験するマルチリンガル・イマージョン学習スペースMi-Room（Multi-lingual Immersion Room）⁵⁴⁾では、学生が課外活動の一環として、英語もしくは他の言語に触れ

る機会を設け、特別任用教育職員を配することで、正課授業との連動・連携も想定しながら運営し、正課から課外へ、課外から正課への学習サイクルの確立を目指している。

また、本学の共通教養科目「グローバル科目群」の一部科目をリアルタイムオンライン形式で実施し、海外大学の学生とともに学ぶ環境を構築するKU-EOL (Kansai University Exchange/Engaged Online Learning)⁵⁵⁾を2020年度秋学期から開始した。「グローバル科目群」として提供している英語開講科目は、これまで世界中から本学に集まった交換留学生とともに英語で学べることが特徴だが、ICTツールを活用してオンラインによるリアルタイムの学生交流を本学学生に提供するとともに、協定校や別途COIL (Collaborative Online International Learning) を推進する中で交流している海外大学の学生も参加している。

その他、国際競争力ある教育をオンラインで国内外に開放できるコンソーシアム「大学の国際化促進フォーラム」のプロジェクトの一環として、J-MCP (Japan Multilateral COIL/VE Project)⁵⁶⁾を2021年度から開始した。J-MCPとは、プログラムに賛同し参加する国内外の複数の大学機関が、共同で遂行するCOILプログラムであり、大学機関の域を越境し国内外の教員と学生が相互参加する、多方向・多国間COIL/Virtual Exchange型オンライン教育プロジェクトである。

(4)【学士課程】授業形態に配慮した1授業あたりの学生数、適切な履修指導の実施

1授業あたりの学生数について、共通教養科目では、受講環境を適切に保持するための措置として、講義科目（対面）については1クラス300名を、講義科目（遠隔）については1クラス500名を目安に、演習科目については1クラス24名（基盤科目群関係）から50名（健康・スポーツ科目群関係）を目安にそれぞれクラス編成を行うことが全学的に了承されている⁵⁷⁾。また、システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部では、指定科目において、入学時に行う基礎学力調査の結果に基づきクラス分けを行っている。

外国語科目においては、英語について、学生の習熟度を判断するためのプレースメント（クラス分け）テストを入学前と1年次の終わりに2回実施するとともに、全学的に習熟度別クラス編成を行っている。到達目標と講義概要を設定し、それぞれの習熟度レベルの到達目標にふさわしい統一教科書を選定するとともに習熟度ごとに成績評価（秀～不可の割合）の傾斜を設け、より適切かつ公平な学習機会の提供を可能にしている。また、クラス人数（クラスサイズ）は初級（30人）、中級（40人）、上級（30人）とし、個々の学生に、よりきめ細やかに対応することが可能となった。

一方、専門教育科目について、「講義」に関しては500名を超える履修者がいる大規模クラスは減少傾向にあり、文学部と外国語学部では、学部における教育内容の特性上、履修者が50名以内の講義科目が多くなっている。「演習」については、理工系3学部を除く全学部で、履修者が20名以下のクラスがもっとも多い。また、科目の特性に応じて、1授業あたりの学生数の上限を定める科目や習熟度別にクラス編成を行う科目がある。具体的には、1授業あたりの学生数の上限について、社会学部では演習科目の上限を30名以下の少人数クラスとし、政策創造学部では「導入ゼミ」等において少人数クラスで編成し、講義科目は原則200名以下で編制することとし、300名を超える場合はクラス分割等を行っている。また、習熟度別のクラス編成については、例えば文学部における「Intensive English Program」や外国語学部における「Academic Listening and Speaking」等の科目において、全学で受験するGTECや学部で受験するTOEFL-ITPのスコアを基に実施している。

次に、履修指導については、授業外学習を活性化し効果的に教育を行うために、理工系学部の一部の学科では担任制を取り入れている。くわえて、それぞれの学部は、入学前教育、新入生ガイダンス、補習授業の実施、学部学生相談主事の設置、オフィスアワーの設定、成績不振者との個別面談・指導等に取り組んでいる^{58), 59)}。

(5)【博士課程前期課程、博士課程後期課程】研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施

学位授与についての手続等は、「関西大学学位規程」⁶⁰⁾（以下「学位規程」という。）に定め、その審査にあたっては学位論文審査基準を設けて総合的に判断している。

研究指導は、入試出願時提出の研究計画書を踏まえて、入学時のガイダンス、指導教員の演習科目等を通じて適宜行っている。また、論文執筆に向けては、論文の執筆計画に基づき、さらにきめ細やかな指導を行っている。なお、『大学院要覧』においても研究指導に係るスケジュールを明記している。

また、博士課程後期課程において、入学後、指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行った上で、指導教員から研究指導計画に基づき指導し、研究科長に対して、「1年次研究計画書」を提出し⁶¹⁾、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員・副指導教員からの助言を踏まえて決定し、履修した上で、学年末には2年次に向けての研究について、指導教員と面接指導を行い、研究科長に対して、「1年次研究成果報告書」を提出する等、各年次でスケジュールに沿って計画的に指導を行っている⁶²⁾。このことは、『大学院要覧』¹⁶⁾にも明示している。また、総合情報学研究科、外国語教育学研究科、心理学研究科、社会安全研究科、東アジア文化研究科、ガバナンス研究科、人間健康研究科のように複数指導体制ないしそれに準じる体制を取っている研究科もある。

このような従来の取り組みに加え、課程制大学院の趣旨を踏まえ、内部質保証プロジェクト及び「大学院検討委員会」が中心となって研究指導計画の様式変更や全研究科の研究指導方法及び内容、各年次の年間スケジュールを『大学院要覧』に明記するなど、さまざまな見直しを進めている。

（6）【専門職学位課程】実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

高度専門職業人養成を目指す専門職大学院では、実務家教員や演習科目、実習科目、実践科目等の授業科目を適切に配置すること等により実務的能力の向上に努めている。

会計研究科の事例では、会計・監査を中心に幅広い進路選択を支援することを基本としており、導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用・実践科目群の4段階の科目群を用意し、主な系統として財務会計、管理会計、監査、法律・税務、経営・経済の5系統を配置している。特に発展科目及び応用・実践科目群では実務に対応した能力を身につけることを重視し、事例研究やディベート、ケース・スタディなど、実践的な学びを通じて学生たちの独自の判断力や論理的思考力を養成している。さらに、アドバイザリー・ボード会議（教育課程連携協議会）を毎年開催し、産業界等と連携しつつ、教育課程の充実に向けた見直しを行っている。

（7）各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

本学の全学内部質保証推進組織である内部質保証プロジェクト、また、その下に設置された「教育改革検討ワーキンググループ」では、教育プログラムにおける内部質保証システムの実質的な構築について、各学部教授会や研究科委員会をはじめ全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議、教育推進担当副学長が所管する教育推進部と緊密に連携・調整し、教育課程の関係事項に係る企画・立案・検証を行っている。2023年度には、アセスメントプランを定め、アセスメントの方法・指標を公表し、同時に、アセスメント結果の活用も定め、実質化を図る取り組みを行った^{2), 3)}。

これらの内部質保証システムの構築により、各学部・研究科における教育課程の編成について、その適切性を担保している。

（8）適切な遠隔授業の実施

本学では、2021年7月2日に『遠隔授業運用要領』及び『オンデマンド配信授業実施ガイドライン』を策定し、2022年度には学部等が指定する一部科目を遠隔授業として試行的に運用し、「教育推進委員会」において検証を行った。これらを踏まえ2022年11月11日には「関西大学『授業分類・授業方法区分』による授業の分類について（基本方針）」を策定した。

2023年度からは、対面授業を原則としたうえで、大学設置基準及び学則を踏まえ、多様で柔軟な教育の実現のため一部の科目を遠隔授業で実施することとした。遠隔授業の指定は、学部等のカリキュラムの特性により、基本方針に沿ったうえで必要に応じて学部等で詳細ルールを定めることとしており、適切な授業運営が行われるように制度設計されている。

2 研究成果の教育への還元状況

「学校教育法」第83条に定める大学の目的を前提とした上で、研究と教育が密接に絡み合っている特筆すべき事例を取り上げる。

社会安全学部では毎年度、『社会安全学研究』を刊行していることに加え、ミネルヴァ書房から、専任教員のみが分担執筆する専門図書を継続して刊行しており、これらの研究成果を還元する場として、専門科目はもとより基礎科目群として「社会安全学総論Ⅰ」「社会安全学総論Ⅱ」を展開している^{63), 64)}。

また、教育開発支援センターでは『関西大学高等教育研究』等を刊行し、高等教育におけるオンデマンド授業デザインや初年次教育における論証型プレゼンテーション活動に対するLAの介入方法等を提案している。

これらの事業は、研究成果の教育への還元についても視野に入れた取り組みとなっている。

3 実社会と連携した教育活動の実施状況

本学では「関西大学社会連携基本方針」の第2項で「公的機関・地方自治体・企業をはじめ、社会との連携を推進することにより、実践的な教育研究活動を通して社会の発展に寄与できる人材を育成する」と謳っており⁶⁵⁾、その方針の下、実社会との連携を強く意識した授業科目を設置している。

共通教養科目では基盤科目群に大学・学部・社会連携科目群に「サービスマーケティング（各テーマ）」を配置し、企業や自治体などと連携して、実際に社会が抱える現実の課題に取り組むPBL型授業を開講している。具体的なテーマ例としては「サービスマーケティング（自治体との連携：吹田市）」「サービスマーケティング（地方で生きる・働くを考える）」（鳥取県）等で、それぞれ連携先企業が提示した課題について、連携先でのフィールドワークやインタビューを実施し、問題解決案策定・発表するPBL学習を行っている。

また、関西大学科目群の枠内で「吹田市と関西大学」「高槻市と関西大学」「堺市と関西大学」を開講しており、本学の各キャンパスが位置する地域社会の状況について、関連する市の職員等によるリレー講義を展開している。

くわえて、共通教養科目の関西大学科目群戦略トピックスに「金融の実務から見るSDGs」（りそな銀行）を開講し、SDGsにおける金融の役割について理解することや、SDGsについて、課題に対し自分ができることを考え、実践する力を持つことを到達目標としている。SDGsを進めていく上で、金融の果たす役割として重要なESG（E：環境、S：社会、G：コーポレートガバナンス）について実務を交えながら、ESGとSDGsの基本コンセプト、狙い、目的などを共有し、さらに、幅広い業界、大企業と中小企業、地域社会等の取り組みを知るりそなグループならではの視点で、国際社会が掲げるSDGsに対して企業がどう取り組み、どんな課題に直面しているかについて講義している。

一方、各学部・研究科においても、実社会の各方面で活躍する方々を外部講師として招いた学術講演会を随時、開催していることに加えて、学術に関する社会的要請又は教育・研究の多様化・国際化の推進に資することを目的に、寄附講座を開講している学部・研究科も多い⁶⁶⁾。さらに、商学部では協賛企業や教職員の支援の下で、学生が主体となって企画・運営を行う「関西大学ビジネスプラン・コンペティション」（KUBIC）⁶⁷⁾を実施するとともに、それへの応募を目標としたビジネスプラン作成のためのプロジェクト型演習（CORES）を開講する等、実社会との関わりを強く意識した教育を行っている。

4 国際化

共通教養科目「グローバル科目群」の英語開講科目においても、PBL/TBL型の授業設計になっていることから能動的学習主体の授業運営を行っており、さらに交換受入留学生も履修するため、ともに課題に取り組む学習の場となり、学生にとっては単なるコミュニケーション力にとどまらず、多様な価値観の中で異文化理解の促進と問題解決能力の育成がなされている。また、これらの科目では、ICTを活用した海外とのオンライン協働学習COILの手法も取り入れており、異文化交流、共修学習の一環として、加えてPBL形式の学習の場として、英語を用いた学習活動をより活性化させており、2023年度には合計21科目においてCOIL型教育を実施し、延べ430名の学生が本教育実践による学習を経験している。そのほか、2018年度からは、COIL Plusプログラム⁶⁸⁾（COILとモビリティを連動させたプログラム）を開始している。

異文化コミュニケーションを実体験するマルチリンガル・イマージョン学習スペースMi-Roomは、担当の特別任用教育職員が、交換留学生を中心とした学生スタッフGTA（Global Teaching Assistant）をファシリテーターとして育成し、学生のニーズに応える多様なプログラム・セッションを提供してきた。2020年度からはキャンパス内に設置されている部屋（対面バージョン）と、仮想空間としてアクセスできる部屋（オンラインバージョン）の2種類を用意している。

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

評価の視点1: 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。

評価の視点2: 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申立への対応を含む)を学生に明示しているか。

評価の視点3: 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

評価の視点4: 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

評価の視点5: 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

1 単位制度の趣旨に基づく単位認定

本学では単位制度の趣旨に沿って適切に単位を認定している。具体的には、到達目標や達成度について、定期試験やレポート等シラバスに記載した成績評価の方法及び基準に基づいて、その成果を把握・評価し単位認定を行っている。なお、授業時間外学習の内容はシラバスにおいても明示するようにしている。

2 既修得単位の適切な認定

他大学で修得した単位や入学前に修得した単位の認定について、学士課程においては「学則」第22条の2及び第22条の3で、60単位を超えない範囲で本大学において修得したものとみなすことができると規定している⁶⁾。同様に、大学院修士課程及び博士課程前期課程については「大学院学則」第16条の2で、15単位を超えない範囲で単位認定を行っている⁶⁹⁾。また、専門職学位課程において、法務研究科では「法務研究科(法科大学院)学則」²⁸⁾第10条から第13条で、会計研究科では「会計研究科(専門職大学院)学則」²⁹⁾第10条から第13条で、それぞれ37単位、24単位を超えない範囲で入学前既修得単位及び他大学院での修得単位を認めるものとしている。なお、法務研究科については、「法務研究科(法科大学院)学則」第13条第2項で、法学修得者のうち、認定連携法曹基礎課程を入学した者又はこれらの者と同等の学識を有すると研究科が認めた者については53単位を超えない範囲で単位を修得したものとみなすことができる例外規定を設けている。実際の単位認定は、各教授会・研究科委員会の議を経て厳正に行っている。

現在、国内の他大学等と単位互換協定を締結しているものは、大学コンソーシアム大阪の単位互換制度、関西四大学大学院学生の単位互換制度、大阪大学との単位互換制度、京都大学との相互単位互換制度及び法政大学との学生交流協定に基づく単位互換制度である⁷⁰⁾。

また、外国の大学との単位互換制度については、「語学セミナー」「交換派遣留学」「認定留学」及び「静宜大学特別留学プログラム」等の留学制度を設けている⁷¹⁾。

外部試験等の活用については、外国語検定試験の成績によって通常の外国語科目で学習した場合と同じように単位を認める制度として「検定認定制度」を設け、英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語・中国語・朝鮮語における各検定試験の認定条件スコアと適用対象科目について、『大学要覧』で学生に周知している。

3 成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置

学士課程における成績評価(100点満点)については、「学則」第25条で100～90点を「秀」、89～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)と評語で記載すると定め、『大学要覧』にて学生に周知している。「秀」をどのくらいの割合にするかについて、商学部、政策創造学部、外国語学部は学部としての一定の目安を設定している。博士課程(前期・後期課程)については、「大学院学則」第21条に基づき、100～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)とし、『大学院要覧』にて学生に周知している。また、専門職学位課程について、法務研究科は「法務研究科(法科大学院)学則」第17条に基づき、100～90点を「S」、89～85点を「A+」、84～80点を「A」、79～75点を「B+」、74～70点を「B」、69～65点を「C+」、64～60点を「C」、59点以下を「F」(不合格)と評語で記載している。会計研究科は、「会計研究科(専門職大学院)学則」第17条に基づき、100～90点を「秀」、89～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不可」(不合格)と評語で記載している。なお、どの課程においても、成績に疑義等のある学生は、所定の期間に教務センター等の教務窓口を通して問合せができ、それを受けた教員は成績の根拠を説明しなければならない。

成績評価の方法と基準はシラバスに明示している。学部の成績評価の方法には、「定期試験（筆記試験）」「到達度の確認（筆記による学力確認）」「平常試験（平常成績による評価）」等があり、科目の性質によってこれらの方法が使い分けられている。文学部のように平常成績による総合評価を推奨していたり、政策創造学部のように複数の基準で成績評価を行う申し合わせを作成していたりする学部もある。

成績評価の方法・基準と結果との整合性については、教育推進部の「教学IRプロジェクト」が実施する卒業時調査で確認している。2024年3月卒業生を対象としたアンケートの「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との設問に対して、97.0%の学部生が「(ある程度) 基準どおりであった」⁷²⁾と回答していることから、ほとんどの学生に理解されていることが見て取れる。博士課程前期課程及び専門職学位課程においても、2024年3月修了生対象の学生アンケート⁷³⁾で、同じ設問に対する同様の回答者がほとんどの研究科で100%であり、成績評価は概ねシラバスに明示した方法と基準にしたがっていると判断できる。

GPA制度は学士課程において全学部で、専門職学位課程において法務研究科で導入しているが、博士課程（前期・後期課程）及び専門職学位課程の会計研究科は、多くの科目がごく少数の授業形態であることを勘案し導入していない。

GPAは各学生に開示しており、自身の学習状況を把握した上で、学習意欲の向上と具体的な学習目標の設定に資するようにしている。また、学士課程において、GPAは各種の表彰や選抜の材料として用いられるだけでなく、教育方法・内容の見直しにも活用されている。例えば、経済学部、商学部、政策創造学部では、個別科目ごとの成績分布を学部内で共有し、成績評価の厳格性を担保している。また、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部では、共同で運営する理工学教育開発センター委員会等を通じて、「到達度の確認（筆記による学力確認）」の難易度の統一を行っている。さらに、直接評価であるGPAを、教学IRが全学的に実施する入学時調査、パネル調査及び卒業時調査の間接評価データとクロス集計して各学部フィードバックすることによって、より適切な成績状況の把握につなげる取り組みを行っている⁷⁴⁾。

4 卒業・修了要件の明示、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

学士、修士、博士及び専門職学位の授与は、各学位プログラムにおける学位授与の方針を踏まえ、「学則」第26条、「大学院学則」第26条から第31条、「法務研究科（法科大学院）学則」第19条、「会計研究科（専門職大学院）学則」第19条及び学位規程に明示し、そこに定める要件・手続に基づいて、全学的な共通理解の下に行っている⁷⁵⁾。

学部の学位授与に関しては『大学要覧』に、修士及び博士の学位授与に関しては、『大学院要覧』に、研究科ごとに、修士論文審査基準、博士論文審査基準、修士論文提出要件、博士論文提出要件を明記し、学位授与までの手続・スケジュールとともに、学生へ周知している。また、文学研究科では、さらに教員用の『論文手引書』と大学院生用の『博士論文の提出要領について〔課程博士〕』『博士論文の提出について〔論文博士〕』を作成し、論文作成から提出までの流れを周知徹底している。そして、課程博士の学位請求にあたっては、ほとんどの研究科において、既に一定程度以上の外部評価を得ていることを要件とすることによって、学位授与の客観性・厳格性を確保している。

修士論文・博士論文の学位審査は、主査及び複数名の副査を審査委員として行われ、口頭試問や公聴会の実施を経て、最終的には各研究科委員会の審議事項となる。博士論文の審査は原則として公開で行われているが、修士論文の口頭試問に関しても、学位授与の客観性をさらに高めるために、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科等では、研究科構成員のみならず大学院生も参加可能な形で実施している。さらに指導体制についても、社会学研究科のように複数指導体制をとっている研究科や文学研究科、外国語教育学研究科のように副指導教員制度を置いている研究科もある。

また、博士の学位論文は大学院における教育研究成果の電子化及びオープンアクセス化の推進の観点から、博士論文及び論文審査の要旨を、インターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表している。

なお、学士の学位授与にあたっては、法学部（選択者のみ）、文学部、経済学部（選択者のみ）、商学部（選択者のみ）、社会学部、人間健康学部、総合情報学部、社会安全学部、システム理工学部、環境都市工

学部、化学生命工学部では卒業論文や卒業研究レポートを課している。その成績評価に際しては、複数教員による可否の判定を行う等、他の科目にも増して厳格な手続がとられている。

また、学部から大学院への入学を志す優秀な学生を対象とした早期卒業制度については、法学部、経済学部、商学部、政策創造学部、外国語学部、システム理工学部（機械工学科のみ）で実施しており、『大学要覧』で周知している。例えば、商学部では、商学研究科（高度専門職養成コース）、会計専門職大学院への進学を目指す、きわめて優秀な学生を対象に早期卒業（在学3年間で卒業）を認める制度を設けており、本制度への申請は、3年次春学期（6月）となっている。また、システム理工学部機械工学科では、学部教育と大学院教育の連携を強化するため、機械工学科に在学するきわめて優秀な学生が、7学期間（3.5年）で卒業し、理工学研究科システム理工学専攻機械工学分野へと進学することを目的とした早期卒業制度を設けている。

5 成績評価及び単位認定に関わる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

成績評価及び単位認定に関わる基準は、各授業科目のシラバス及び『大学要覧』に明示している。シラバスには、学位授与の方針に基づくカリキュラムマップ・ツリーを示し、学位授与の方針との関連性も併せて公表・周知している。シラバスは担任者が入力した後に、学部執行部等が内容を確認しており、確認後には必要に応じて担当者が修正している。

成績評価情報は、各学部に定めるアセスメントの指標にも用いている学部もあり、アセスメント結果に基づき、カリキュラムや科目の成績評価の見直しを行っている。

なお、成績評価への不服申し立てに関しては、各学期の試験時間割発表等の「お知らせ」において成績発表日及び成績疑義に関する手続について学生に周知している。

6 学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与

学位授与の責任体制及び手続については、学士に関しては「学則」第26条、修士及び博士に関しては「大学院学則」第26条から第31条及びそれに基づく学位規程で明確に定め、各学部の教授会規程にしたがって教授会及び研究科委員会において査定している。

専門職学位課程については、法務研究科は「法務研究科（法科大学院）学則」第19条に、会計研究科は「会計研究科（専門職大学院）学則」第19条にそれぞれ規定している⁷⁵⁾。

7 学位授与に関わる全学的なルールの設定、その他全学内部質保証推進組織等の関わり

学位授与に関わる全学的なルールの設定は、担当副学長を委員長に全学部の委員ほかで構成する「教育推進委員会」において審議し、大学執行部とも連携しながら「学部長・研究科長会議」で意思決定している。また、各学部・研究科の学位授与の方針及びこれに係る関係事項は、当該委員会にて、毎年見直しを行っている。

さらに、2023年度より各学部・研究科にて、アセスメントプランを定め、アセスメントの方法・指標を公表している。同時に、アセスメント結果の活用も定め、実質化を図る取り組みを行っている。各学部・研究科によるアセスメント結果は、内部質保証プロジェクトが実施する「内部質保証確認シート」にて取り組み状況を確認し、全学的な内部質保証の推進を図っている。

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

評価の視点1: 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。

評価の視点2: 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

評価の視点3: 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

「Kandai Vision 150」において、今後20年における教育分野での政策目標を実現するための指針・ポイントとして「教学IR機能の強化とその活用」や「学生による学修成果の点検・評価の仕組みの整備」を掲げているように、本学では大学全体の教育課程編成・実施の方針に掲げている「学習成果の評価」について、教学IR機能を活用しながら適切に把握していくことを、全学的に重要な課題として認識している。

学習成果の把握・評価に関する本学の取り組みは、各学位プログラムにおけるアセスメントプランにもとづく取り組みを、「教学IRプロジェクト」を中心とする全学的な取り組みが支援し、さらに活性化させるという体制の下に行っている。

多くの学部・研究科では、各授業科目の成績評価や授業アンケート、GPAや取得単位数の状況、卒業時・修了時に全学的に行われる学生調査、卒業・修了状況、免許・資格取得状況、進路状況等を組み合わせて学習成果の把握に努めてきた。しかし、学位授与の方針に明示した学習成果をより適切に把握・評価するためには、例えば、組織的・体系的なデータの収集・分析を行うといった新たな取り組みも不可欠である。そうした認識を背景に、学習成果の測定をはじめ、教学に係るデータを全学的に収集・分析・可視化し、それを活用する組織として発足した「教学IRプロジェクト」では、要項⁷⁶⁾及びデータの取り扱いに関する申し合わせ^{77), 78)}を策定し、入学時調査⁷⁹⁾、パネル調査⁸⁰⁾、卒業時調査⁸¹⁾及び卒後調査（卒業生対象）⁸²⁾から成る一連の学生調査の統一的な設計・実施を行っている。特に、入学時調査・卒業時調査は全学部記名式の悉皆調査であり、学生の4年間の学びを調査している。これらの活動については、年度ごとに報告書⁸³⁾を作成し、教育推進部及び大学執行部に報告を行っている。また、入学時調査と卒業時調査の結果は、全学速報版を作成し^{84), 85)}、実施後1カ月を目途に「教育推進委員会」にて報告している。

学生調査の設計にあたっては、本学の学生として身につけるべき資質・能力を5つの力、10の能力に分解して明示した上で、それらを「関西大学考動力コンピテンシー」（以下「考動力コンピテンシー」という。）と命名した⁸⁶⁾。この考動力コンピテンシーは入学時調査とパネル調査、卒業時・修了時調査の少なくとも3度にわたって調査を実施している。これにより、学生個々人の自己評価（間接評価）を集積したデータという形で、大学全体の学位授与の方針の2及び3に掲げている「考動力」を核とする「思考力・判断力・表現力等の能力」や、「主体的な態度」がどれほど身についたのかを測定している。これに加えて、年度ごとの学生全体の質の変化を経年的に捉えることも可能になる。考動力コンピテンシーを活用してそれらの能力及び態度を把握・評価を行うことは、大学全体の教育課程編成・実施の方針の「2. 学習成果の評価」にも明記している。

また、全学部・全研究科で実施している入学時調査及び卒業時・修了時調査に加えて、パネル調査と卒後調査に関しては、学部・研究科のニーズを踏まえて「教学IRプロジェクト」と連携しながら企画・実施しており、よりきめ細かに学習成果を把握するための一助としている。2023年度からは、パネル調査を全学部で導入することとなり、卒後調査は5学部が実施した⁸²⁾。年度を追うごとにパネル調査を実施する学部が増え、学習成果の把握に加えて、カリキュラム改革前の学生と改革後の学生を調査し、カリキュラム改革の効果検証を行うことも実施してきた。

2020年度以降のコロナ禍においては、これら調査に加えて、「授業・学生生活に関するアンケート調査」（学生版6回、教員版3回）を企画・実施し、学習成果に関する対面・遠隔教育の比較分析などを行った⁸⁷⁾。また、2023年度には、校友会や内部質保証プロジェクトと連携し、全学としては初となる卒業生調査を実施した⁸²⁾。さらに、2024年度は、質保証における学生参画の一環として、全13学部の4年生を対象に学位授与の方針・カリキュラムに関するインタビュー調査を実施した。

くわえて、これら一連の学生調査では、全学共通項目に加えて、各学位プログラムの特性を反映できるように、学部・研究科単位の独自項目を設定できるシステムとしている⁸⁸⁾。

また、2018年度からは各学位プログラムの学位授与の方針で示した学習成果を学生自身が確認できるフィードバックシステムを開発した⁸⁹⁾。フィードバックシステムとは、学生がポータルサイトにログインすると、教学IRの各種調査結果に基づく考動力コンピテンシーが確認できるシステムであり、各学生のコンピテンシーを提示だけではなく、それぞれのコンピテンシーを伸ばすためのアドバイスも付記している。2023年度には、アドバイスコメントの見直しと実質化に向けて、全学及び各学部が保有する準正課教育プログラムを集約し、各コンピテンシーの育成の観点から構造化を図り、学生・教職員が閲覧・活用しやすいようマップ化（「CAN&PROマップ」）を行い、2024年10月に第1弾をリリースし、2024年度中に特設サイトを公開予定である。

そして、2020年度から各種調査がWeb化されたことに伴い、2021年度からは入学時調査の結果をフィードバックシステムへ即時反映することが可能となった。これにより、各コンピテンシーを伸ばすための履修行動や正課外プログラムへの関与へのアドバイスがより早期に行うことが可能となる。なお、2023年度から、当該システムは全学部で導入している。

こうした学生調査の結果は、「教学IRプロジェクト」から各学部・研究科にフィードバックされ、学生の実態と学位授与の方針の整合性を検証する材料として活用されている。なお、各学部・研究科からのフィードバックの要望は共通する点が多いため、2019年度から「教学IRファクトシート集」を作成した⁹⁰⁾。これはいわゆるデータサンプル集であり、入試種別とGTEC得点や高校時の成績との関係や、卒業時GPAと進路先満足度等に関する分析サンプルを示すことで、学部のニーズに合わせたカリキュラム改善や学習支援に関する方策の検討につなげ、2024年度からは、Tableauを用いた形で可視化を行い、より簡便かつ効果的に教育改善・質向上に生かせるよう改良を行った。

さらに、高大接続の観点から、本学の3つの併設高等学校のうち、高等部において試行的に同様の考動力コンピテンシー調査を実施しており、一部の学生においては、入学前から卒業後まで追跡できる設計となった⁹¹⁾。2023年度には、中等部・高等部からの依頼を受けて、高大接続に係るデータ分析・可視化を行い、管理職と「教学IRプロジェクト」のメンバーとの意見交換及び教職員対象の研修を行った。

以上のような取り組みを行ってきたが、これまで「教学IRプロジェクト」は恒常的な組織ではなく、教育推進部長の下に設置した時限的なプロジェクトであった。しかし、学生データを長期に収集・分析・蓄積する性質上、規程化された組織体であることが望ましいという背景から、各種会議を経て2020年度より教育推進部の下に明確に設置（規程化）されることとなった。これにより、これまで培ってきた学部や部局との連携体制を損なわず、教育開発支援センターと密に連携し、さらに、ミドルレベル（学部）の計画立案や意思決定等に資するデータを組織的に収集・分析し、活用する活動を積極的に行っている。

また、2018年度は従来の中ドルレベルのサポート業務に加えて、マクロレベル（全学）の評価機能を「教学IRプロジェクト」が一時的に担った。しかし、より強固な内部質保証システムを構築する上で、マクロレベルの評価機能を専門に担い、かつ、トップマネジメントを支えるIR体制の構築が望まれることから、2020年度より内部質保証プロジェクト内に「全学IR推進ワーキンググループ」を新たに設置し、マクロレベルのIRや教学マネジメントを展開している。

学習成果の把握及び評価の取り組みについて、全学の内部質保証推進組織である内部質保証プロジェクトは、週に1回開催される大学執行部ミーティングと連動して開催している。具体的な進め方は、教育プログラムにおける内部質保証システムの実質的な構築について、本プロジェクトの下に設置された「教育改革検討ワーキンググループ」が、全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議や担当副学長が所管する教育推進部と緊密に連携・調整し、教育の全学的な事項に係る企画・立案・検証を随時行い、2019年6月に一時的にワーキンググループが終了した後は、内部質保証プロジェクト、「教育推進委員会」及び「大学院検討委員会」がその機能を引き継いだ。

2023年度には、内部質保証プロジェクト、「教育改革検討ワーキンググループ」「教学IRプロジェクト」が連携しつつ、執行部FDや相談会、個別コンサルティングを重ねながら、学位授与の方針・学習成果の測定・評価・活用に関する方針・計画であるアセスメントプランを全学（共通教養・外国語含む）及びすべての学部・研究科で策定・公表し、学部等ではアセスメントプランに基づき、学習成果の把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行っている。例えば、文学部では、独自に卒論ルーブリックを導入して2023年度秋学期から実施し、文学部における学びの集大成としての卒業論文の作成過程で、各学

生が学位授与の方針で求めている能力を獲得できたかどうかを客観視できるようにするとともに、全体的な状況をデータ処理によって把握することで、学部全体として、学位授与の方針で求める能力の獲得状況を一つの間接指標として把握を行い、3つの方針の見直しをはじめ文学士に求められるアウトカムを明示するとともに、学生自身も含めてその達成を組織的に検証している。また、理工系学部では、「理工学教育開発センターによる入学時の基礎科目に関する基礎学力調査」を毎年実施することで基礎学力の変化を分析し、その分析結果は教授会にて披露し、現学科のカリキュラム改定の基礎資料としている。くわえて、今後は入学時の基礎学力調査に加え、教学IRプロジェクトによる「卒業時調査」と「卒業時の進路調査」を活用することで、学位授与の方針で求める能力の獲得状況を評価し、学位授与の方針がどれほど着実に達成できているのかを、各学部の執行部を主体に検討を考えている。

そのほか、内部質保証プロジェクトが主導する「内部質保証確認シート」は、こうした全学的な枠組みの更新に伴い、毎年度項目の見直しを行うとともに、フィードバックのフローについても改善を図っている。このようにして、全学と各学部等が有機的・持続的に教育の質保証・質向上を実現できるよう推進している。

これらの内部質保証システムの構築により、学習成果の把握及び評価の取り組みについて、その適切性を担保している。

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点1: 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。

評価の視点2: 課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。

評価の視点3: 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。

評価の視点4: 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

学部・研究科における教育課程及びその内容・方法の適切性については、学部・研究科の執行部、自己点検・評価委員会、各種委員会等において定期的に点検・評価及び改善に向けた取り組みを行っている。特に、各学部・研究科はカリキュラム検討委員会やカリキュラム懇談会等の名称で設置された組織において、随時、カリキュラム改革を行っている。

共通教養科目や外国語科目については「共通教養教育推進委員会」で随時、見直しを行っている。直近では、2023年度の実施に向け、共通教養科目の見直しを行う中で、「各キャンパスを連結する開講形態の充実」や関西大学科目群に「戦略トピックス」の区分を置き、現代を生き抜き未来を創る本学学生として意識的に取り組んでほしいトピックスをテーマとした科目を配置した。なお、「戦略トピックス」はコロナ禍で得た知見を生かし、遠隔授業で開講している。また、その他の科目群についても、発展的な整理や種目の見直し等を実行し、大枠は維持しつつも共通教養科目の全体的な改善を行った。外国語科目についても、eラーニングの活用や教科書の見直しを行いつつ、学生の外国語能力伸長のための工夫を重ねている。

学習成果の測定・評価や自己点検・評価の客観性を高める取り組みとして、「教学IRプロジェクト」による学生調査の結果を活用して教育の改善・質の向上を図っている。特徴的な取り組みとして、2022年度より施行的に進めてきたBIツール（Tableau）を用いたデータの可視化がある。学生調査の結果のみならず、教務データをはじめとする入学から卒業に至る多種多様なデータを取り込み、ダッシュボードを描くことで、大量のデータを効果的・効率的に見える化を図ることができた。また、2021年度より卒業時調査において、大学と学部それぞれに対する推奨度の指標であるNPS（NET PROMOTER SCORE）を導入した。NPSと各種満足度の関連分析（CS分析）によって、従来の満足度を用いた分析よりも詳細な分析・検討が可能

となった。くわえて、2023年度には、入学時と卒業時の考動力コンピテンシーに関する縦断データ分析も行い、入学時から卒業時に考動力コンピテンシーの獲得レベルがどのように変化したのかについての検討を行った。これらの結果は、「全学IR推進ワーキンググループ」においても共有するとともに、必要に応じて内部質保証プロジェクトにおける議題としても扱われている。2点目のNPSのCS分析については、毎年実施している各学部教授会・執行部会へのフィードバックの際にも提示し、今後のカリキュラムの改善や学生のサポート体制の強化等に繋げるよう促している。

また、学生の学習成果を正確に評価し、それを教育の質の向上に生かすために行っている卒業時調査では、学生が正課・正課外で取り組んだ活動、それぞれの満足度、資格取得等の取り組み状況、コンピテンシーの獲得状況など多岐にわたる項目を測定・把握し、それらの得られた情報は、翌年度に学部別に集計し、フィードバック資料として学部教授会等に提供され、カリキュラムの改善や学生のサポート体制の強化に役立てている。

自己点検・評価の客観性を高める取り組みには、毎学期、授業アンケートを実施し、学生の意見を直接反映させる仕組みを実施している。そのほか、学外有識者から構成される外部評価委員会から自己点検・評価活動への評価を受けたり、コロナ禍においては、授業だけでなく、学生生活全般に関するアンケートを実施したり、学生の修学状況や学習・生活環境の変化を把握し、教育改善等に対応した。さらに、2023年度には初めて卒業生調査を実施し、卒業生の意見を教育改善に取り入れ、卒業後の社会での活躍やキャリアアップなど、貴重な情報を学内にフィードバックすることができた。くわえて、2024年度には、三つの方針に関する学生インタビュー調査を予定しており、その結果は全学及び各学部へフィードバックし、カリキュラムや学習・学生支援等に生かせるようにする。

以上のような活動状況は、「教学IRプロジェクト」からの報告、各部局とのヒアリング等を通じて、内部質保証プロジェクトにおいて集約している。その上で、内部質保証プロジェクトにおいて、大学全体として改善が必要な課題を整理し、教育推進部、各学部・研究科と連携を図りながら、改善に向けた取り組みを実施している。同時に、全学及び学部・研究科において学位授与の方針や学習成果の観点から効果的・持続的にアセスメントを行うために、前述したアセスメントプランを策定した。この結果を毎年実施する「内部質保証確認シート」で確認しつつ、全学及び学部・研究科双方のPDCAサイクルが有機的に回るよう取り組みを強化している。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

(1) 学びの質保証に向けた取り組み

- 中央教育審議会が2016年に発表した三つの方針の策定及び運用に関するガイドラインに基づき、従来の三つの方針の見直しを実施した。その結果、本学全体として、統一感があり、それぞれの方針の連関を意識したものに改訂し、2017年4月、これを公表した。さらに、学力の三要素からなる学習成果を中心としたカリキュラム・マネジメントが可能となるよう、2017年度入学生からは全学部で科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを策定して、学位授与の方針の学習成果の達成状況を把握・評価できるようになった。その後、2018年度から、各学部・研究科の学位授与の方針と各授業科目との対応関係を示したカリキュラムツリーを、教育に関する三つの方針と併せてHPで明示している。さらに、より一層カリキュラム・マネジメントが可能となるように、2023年度には全学（共通教養・外国語含む）及びすべての学部・研究科においてアセスメントプランを策定・公表している。
- 内部質保証の方針において、「教学IRプロジェクト」は教学上の計画立案や意思決定等に資するデータを組織的に収集・分析するプロジェクト組織として位置付け、学習行動や学習到達度を調査する間接調査、成績や履修状況、正課外活動を調査する直接調査や、各学部・研究科との連携によるニーズベース型のIRを実施している。前者の各種調査では、卒業（修了）時調査の項目である考動力コンピテンシーを活用し、学位授与の方針の学習成果として定めた「考動力」の測定を行うことを教育課程編成・実施の方針に明文化し、学習成果を把握・評価する体制を整備している。また、後者の各学

部・研究科との連携によるニーズベース型のIRでは、学生調査結果や入試結果や在学中の成績等、学内のさまざまなデータと紐付けることで、エンロールメントマネジメントにも活用している。これらは「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-1 教育」政策目標1『『考動力』『革新力』を育成するための教育の深化』に向けた取り組みでもある。今後、より一層の質向上を図るべく、現在、「教学IRプロジェクト」が中心となり、これらの成果検証を実施し、さらなる改善に資するよう取り組んでいる。

(2) 実社会と連携した教育活動

「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-3 研究・社会連携」政策目標3「地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進」をも図るべく、本学では課題解決型の学習を積極的に推進し、特に実社会と連携した教育活動の実施に力を入れており、例えば「AjiCon〜技術シーズを用いた高機能食品の開発〜」といった取り組みをはじめ、数多くの実績をあげている。こうした成果の一部を『地域連携事例集』に取りまとめることで、各教員によるさらなる取り組みを促している。

(3) グローバル人材の育成

共通教養科目の「グローバル科目群」は、高度な外国語運用能力、コミュニケーション力、国際適応力、異文化理解力を醸成することを目的に、留学準備のための科目から、留学後の能力保持のため、専門分野を英語で受講する科目までを提供している。とりわけ、英語開講科目では、海外とのオンライン協働学習COILの手法も取り入れており、異文化交流、協働学習の一環として、またPBL形式の学習の場として、英語を用いた学習活動をより活性化させている。2018年度には文部科学省の「大学の世界展開力強化事業〜COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援〜」に採択され⁹²⁾、COIL型教育を実践するだけでなく、日米におけるCOILの普及のためのプラットフォームとして、COILの先駆者という地位を確固たるものにしていく。また、2023年度には同じく文部科学省の「大学の世界展開力強化事業〜米国等との大学間交流形成支援〜」に採択され⁹³⁾、東北大学・千葉大学と連携し、Blended Mobility（デジタル化・オンライン化した教育を渡航留学活動と有機的に融合した学修）の展開等を2027年度までの5カ年計画で実施し、次世代の国際教育の在り方を提案する。

(2) 問題点

(1) 三つの方針の実質化

学位授与の方針に示す学習成果を測定し、その測定結果を踏まえた教育プログラムの改善活動を試行してきたが、今後はこれをさらに体系的・組織的に確立された取り組みとしていく必要がある。三つの方針に加えて、アセスメントプランを明示することとなったが、全学及び学部・研究科においてこれらが実質的に機能しているかという点については、運用開始から1年未満であることから十分とはいえない。そのため、「教学IRプロジェクト」において引き続き学生調査（間接指標）を中心にアセスメント・改善支援を行いつつ、各学部・研究科における自立的多面的な学習成果の測定・評価・活用については、全学的な内部質保証機能を強化する中で検討を進めていく必要がある。

(2) 教育プログラムの国際化のさらなる推進

これまで、共通教養科目の「グローバル科目群」や、英語による授業科目のみで学位が取得できるプログラム（法学研究科、社会安全研究科、理工学研究科）を導入してきたが、教育プログラムの国際化を全学的に水平展開することも意識しながら取り組むことが課題である。2021年度から設置された、主として博士課程前期課程の1年次生向けに、どの研究科の大学院生も履修可能な共通科目群として大学院共通科目などを活用し、さらなる充実を図りたい。また、文部科学省の主導により設置された、オンデマンド・ハイブリッド・リアルタイムといったさまざまな形式に対応し、国際教育コンテンツを発信する「Japan Virtual Campus」を積極的に活用し、学生にさまざまな科目の履修機会を提供したい。

(3) グローバル科目群「英語開講科目」における英語運用力の高い学生向けの科目提供

共通教養科目の「グローバル科目群」は、インバウンド・アウトバウンドの学生を飛躍的に増大させるとともに、国際的なモビリティに対応できるカリキュラムとなるように、各学部・研究科の協力も得なが

ら、充実を図っている科目群である。これまでの実施において問題点と考えられるのは、「グローバル科目群」の英語開講科目では、科目ごとの定員及び対象となる学生の英語運用力を設定しているため、一部の留学準備スキルアップ科目において英語運用力の高い学生の履修を断らざるを得ない状況にある。留学に向けて英語学習を継続したい者のニーズに充分対応できていない可能性があるため、対策を講じる必要がある。2023年度に共通教養科目の5カ年ごとの見直しの一環で実施した「グローバル科目群の発展的整理」により留学準備スキルアップ科目の改編を行ったため、国際部にてその効果を今後検証していく。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

本学では学是である「学の実化」を踏まえて大学全体の学位授与の方針を課程ごとに定めるとともに、各学部・研究科においてもそれぞれの「教育研究上の目的」等に応じて、より具体的な内容を盛り込んだ学位授与の方針を定めている。また、大学全体の学位授与の方針との適切な関連性を持たせながら教育課程編成・実施の方針を課程ごとに定めるとともに、各学部・研究科においてもそれぞれの学位授与の方針に応じて、より具体的な「教育内容」と「教育評価」を盛り込んだ教育課程編成・実施の方針、アセスメントプランを定めている。これらの方針は、大学HP等で公表するとともに、大学全体は内部質保証プロジェクトで、各学部・研究科はそれぞれで定期的な見直しを行っている。

大学全体及び各学部・研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、学士課程については共通教養科目、外国語科目、専門科目等を、博士課程及び専門職課程については必要な講義、演習、実習等の科目を、順次性及び体系性に十分に配慮しながら、各学位課程にふさわしい形で適切に設置している。また、共通教養科目や各学部・研究科の専門科目を通じて、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力を育成することにも努めている。

教育の実践においては、特に学生の主体的参加を促すための全学的な支援体制を多層的に構築することで、教育のさらなる充実にも努めるとともに、研究成果の教育への還元や、実社会と連携した教育活動の実施にも力を注いでいる。

成績評価、単位認定、学位授与に関しては、全学部におけるGPAの導入、シラバスにおける成績評価の基準・評価の明示、成績に対する疑義申し立て期間の設定、学位論文審査基準の明示等の方策により、規程に基づき適切に実施している。

学習成果の把握・評価については、各学部・研究科の取り組みを、「教学IRプロジェクト」を中心とする全学的な取り組みが活性化させるという体制の下、入学時調査及び卒業時・修了時調査、パネル調査の実施、アセスメントプランの策定と活用等、新たな方法も取り入れつつ、積極的に取り組んでいる。くわえて、コロナ禍での「授業・学生生活に関するアンケート調査」を企画し、遠隔授業の効果検証や生成AIの活用状況など、時宜にかなった調査分析を迅速に実現させてきた。さらに、大規模な卒業生調査も実施し、より広い視点から学生の学びと成長に資する分析を行い、教学マネジメントに生かすべく取り組みを進めている。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、「内部質保証確認シート」やアセスメントプランをはじめ、全学的な自己点検・評価活動に基づいて定期的に点検・評価とそれに基づく改善・向上を図るとともに、各学部・研究科の連携と「教学IRプロジェクト」の連携により、新たな観点からの取り組みも推し進めている。

以上のことから、大学基準（教育・学習）を満たしているといえる。

【4】根拠資料

- 1) 「関西大学学則」第2条の2、「関西大学大学院学則」第3条の2、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第2条、「関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則」第2条
- 2) 本学HP教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

- 3) 本学HP教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 4) 「KU Vision 2008-2017」
- 5) 「Kandai Vision 150」
- 6) 関西大学学則
- 7) 「関西大学教育推進部規程」第10条
- 8) 本学HP共通教養科目：<http://www.kansai-u.ac.jp/allcom/general/index.html>
- 9) 本学HP外国語科目：<http://www.kansai-u.ac.jp/allcom/foreign/index.html>
「関西大学教育推進部規程」第10条
- 10) 各学部カリキュラムマップ
- 11) 各学部カリキュラムツリー：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 12) 研究倫理各種研修実施案内ほか
- 13) 各研究科カリキュラムマップ
- 14) 各研究科カリキュラムツリー：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 15) 『大学要覧』
- 16) 『大学院要覧』
- 17) 『法科大学院要覧』
- 18) 『会計専門職大学院要覧』
- 19) 2023年度国際ボランティア実習募集要項（春学期・秋学期）
- 20) 本学HP英語学習マップ：<https://www.kansai-u.ac.jp/allcom/foreign/english/map.html>
- 21) 関西大学学則、関西大学大学院学則、関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則、関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則、各種要覧
- 22) 入学前教育（e-Learning）利用手引書
- 23) 本学HP基盤科目群：<http://www.kansai-u.ac.jp/allcom/general/group1.html>
- 24) 政策創造学部 政策公務セミナー参加者一覧
- 25) 政務公務セミナー（案内）及び紹介HP：https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/public/
- 26) 本学大学院商学研究科HPDSプログラム：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/dsprogram.html
- 27) 関西大学大学院規則
- 28) 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則
- 29) 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則
- 30) シラバスガイド
- 31) 『関西大学高等教育研究』第8号
- 32) 『アクティブ・ラーニング読本シリーズ1 グループワークの達人』
- 33) 『アクティブ・ラーニング読本シリーズ2 これからはラーニング・アシスタント』
- 34) 授業支援SA活用のガイドライン
- 35) 関西大学ティーチング・アシスタント規程
- 36) 授業におけるティーチング・アシスタント制度に関するガイドライン
- 37) 2024年度秋学期「ティーチング・アシスタントを活用した授業」の募集について（募集要領）
- 38) 2024年度秋学期TA採択一覧
- 39) 関西大学ラーニング・アシスタント規程
- 40) 授業におけるラーニング・アシスタント制度に関するガイドライン
- 41) 2024年度秋学期「ラーニング・アシスタントを活用した授業」の募集について（募集要領）
- 42) 2024年度秋学期LA採択一覧
- 43) 2023年度秋学期「TAを活用した授業」報告書（抜粋）
- 44) 2023年度秋学期「LAを活用した授業」報告書（抜粋）
- 45) 「2024KANSAIUniversityInformationSystem&関大LMS操作マニュアル」教員用
- 46) MicrosoftOffice365ProPlus：<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/services/office365.html>
- 47) 「関西大学インフォメーションテクノロジーセンター年報2016」（25～40頁）：
https://www.itc.kansai-u.ac.jp/pdf/AnnualReport/2016/annualreport_2016.pdf
- 48) GoLDプログラムHP：https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program.html
- 49) ビジネスリーダー特別プログラムHP：https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com//curriculum/blsp.html
- 50) 会計連携特別プログラムHP：https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/curriculum/alsp.html
- 51) DSプログラムHP：https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com//grad/dsprogram.html

- 52) スタディ・アブロード・プログラムHP : <https://www.kansai-u.ac.jp/fl/abroad/index.html>
- 53) 社会安全学部・社会安全研究科HP学生ブログ「社安な毎日」:
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/blog/entry/2020-02-27_055194.html
- 54) 2023年度MultilingualImmersionRoomの運営について
- 55) 2023年度KU-EOL対象科目一覧（春学期・秋学期）
- 56) 2023年度J-MCP募集要項（春学期・秋学期）
- 57) 共通教養科目の運用について
- 58) 「各学部学生相談主事相談時間」「オフィス・アワーについて」
- 59) Webガイド : <http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/g10020/index.html>
- 60) 関西大学学位規程
- 61) 1年次研究計画書
- 62) 1年次研究成果報告書
- 63) 社会安全学部・社会安全研究科HP学術論文集「社会安全学研究」:
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/center/study/index.html
- 64) テキスト『社会安全学入門』の刊行:
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/report/study/pdf/bulletin008_10.pdf
- 65) 社会連携部HP : <https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/about/index.html>
- 66) 関西大学寄附講座に関する取扱規程
- 67) 関西大学ビジネスプラン・コンペティション（KUBIC）HP :
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/kubic/
- 68) 2023年度COIL_Plus_Program（BlendedMobility）募集要項（春学期・秋学期）
- 69) 関西大学大学院学則
- 70) 『データブック2024』（94頁～96頁）、
「関西四私大大学院単位互換履修生について」:
https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/asset/credit.pdf
- 71) 『データブック2024』（96頁）
- 72) 関西大学 卒業時調査
- 73) 関西大学 修了時調査
- 74) 『大学要覧』（28頁）及び「教学IRプロジェクト活動報告書（2018年度）」
- 75) 関西大学学則、関西大学大学院学則、関西大学学位規程、関西大学大学院法務研究科（法科大学院）
学則、関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則
- 76) 教学IRプロジェクト要項
- 77) 教学IRプロジェクトにおけるデータ取扱いに関するガイドライン
- 78) 教学IRプロジェクトにおけるデータの取扱細則
- 79) 関西大学入学時調査
- 80) 関西大学パネル調査
- 81) 関西大学卒業時調査
- 82) 関西大学卒後調査
- 83) 教学IRプロジェクト活動報告書（2023年度）
- 84) 2024年度『入学時調査』速報値資料集（全学版）
- 85) 2023年度『卒業時調査』速報値資料集（全学版）
- 86) 「関西大学考動力コンピテンシー」
- 87) 関西大学教学IRプロジェクト「コロナ禍におけるアンケート調査（学生・教員）」:
<https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/index.html>
- 88) 入学時調査の実施について
- 89) 教学IR HP（フィードバック）: https://www.kansai-u.ac.jp/ir/feedback_system/index.html
- 90) 教学IR HP（その他活動）: https://www.kansai-u.ac.jp/ir/other_activity/index.html
- 91) 学生調査の全体像
- 92) 2018年度文部科学省・大学の世界展開力強化事業採択通知
- 93) 2023年度文部科学省・大学の世界展開力強化事業採択通知

5 学生の受け入れ

【1】現状分析

- ① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定しているか。

評価の視点2: 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

評価の視点3: 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。

評価の視点4: 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

評価の視点5: すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

- 1 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定しているか。

本学では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を基に、各学位課程(学士課程、博士課程(前期・後期課程)、専門職学位課程)ごとに入学者受入れの方針を定めており、これらの方針はHP¹⁾や『大学要覧』『大学院要覧』において公表している²⁾。

学部

【学士課程】

関西大学は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

1. 高等学校の教育課程を通じて、基礎的な知識・技能を幅広く習得している。
2. 高等学校の正課及び正課外での学習を通じて、柔軟な思考力、旺盛な知的好奇心、社会に貢献しようとする高い目的意識など、「考動力」の基盤を培っている。
3. 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

大学院

【博士課程前期課程】

関西大学は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

1. 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
2. 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
3. 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

【博士課程後期課程】

関西大学は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

1. 学士課程及び博士前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。

2. 学士課程及び博士前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
3. 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

【専門職学位課程】

関西大学は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

1. 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
2. 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
3. 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

このように、本学の入学者受入れの方針は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」（以下「思考力・判断力・表現力」という。）及び「主体的に学習に取り組む態度」（以下「主体的な態度」という。）という学力の三要素を軸に組み立てられている。「主体的な態度」以外の二つの要素（各学位課程の「1」「2」）に関しては、学位課程ごとに求める水準を段階的に設定している。なお、本学の「長期ビジョン」において「考動力」は中核的な概念のひとつとなっていることもあり、自ら思考し、行動することができるという意味合いで「考動力」というタームを使用していることも特徴的である。

本学の三つの方針は、いずれも学力の三要素に沿って、互いに密接に関連するように作られている。入学者受入れの方針では、本学が求める水準を明記しており、入学後、教育課程編成・実施の方針によって編成された教育課程を経ることでそれらが高められ、最終的には学位授与の方針に定める水準に達した者に学位が授与されることになる。

各学部・研究科は、大学全体としての方針を踏まえつつ、同じく「学力の三要素」を軸に、それぞれの学位プログラムでの学習に際して求められる水準をより具体的に設定している。各学部・研究科の入学者受入れの方針は毎年、執行部等で改定の必要性の有無を検討し、教授会や研究科委員会等において審議し、決定している。その後、各学部の方針は教育推進委員会に、専門職学位課程を除く各研究科の方針は大学院検討委員会にそれぞれ報告し、全学的に内容の確認を行っている。

大学全体の入学者受入れの方針についても、学部・研究科の方針を見直す際に、大学執行部が入試センターと連携して改定の必要性の有無を検討し、教育推進委員会、大学院検討委員会及び学部長・研究科長会議で審議し、決定することになっている。

2 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

大学全体の入学者受入れの方針に準じて、各学部・研究科が設定する入学者受入れの方針が示されている。それぞれの学位プログラムにおいて求められる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」及び「主体的な態度」という学力の三要素に即して区分けした基準を、より具体的に記載することで、志願者等が理解しやすいよう工夫をしている。

以下、課程ごとの入学者受入れの方針の設定状況について、学部・研究科の具体例を示しながら説明する。

（1）学士課程の事例³⁾

学士課程への入学に際して求められる学習歴、「知識・技能」に関しては、多くの学部が高等学校における具体的な教科・科目名を掲げ、どのような知識の水準を志願者に求めているのかを明らかにすると同時に、どのような「主体的な態度」で専門領域の学びに取り組んでもらいたいを示している。また、そうした学びのための基本的コミュニケーション能力に関しては、全ての学部が共通して求めている。

法 学 部	：社会制度の歴史的・形成過程に関する知識、外国語能力と日本語能力を持ち、多様な文化的背景や価値観を持つ他者との合意形成や、利益や価値を民主的に調整して問題解決を行おうとする姿勢を持つこと。
文 学 部	：国語・外国語、地歴・公民、数学・理科の基本的学力、基本的言語運用能力を備え、人間の文化的営みに関心と感性を持ち、主体的に探求する姿勢を持つこと。
経 済 学 部	：日本史、世界史、政治・経済、地理の基本的な知識、基本的な日本語・英語の読解力及び数的処理能力を持ち、文章表現力及び口頭発表能力を涵養し、問題発見力と問題解決能力を持ち、社会に貢献していこうという意欲を持つこと。
商 学 部	：国内外の歴史的・現代的な政治経済・社会・地域事項への基礎的な知識、国語能力と英語コミュニケーション・スキル、数学の基礎的能力を持ち、問題解決能力とリーダーシップ能力の可能性を持ち、ビジネス・経済・社会を学ぶことへの意欲を持つこと。
社 会 学 部	：国語・外国語、地理歴史・公民、数学・理科の能力、人間と社会に関する問題への知的好奇心、社会現象への多様な評価・視点を許容する柔軟性を持ち、主体的に学ぶ意欲を持つこと。
政策創造学部	：国語、地理歴史、公民、数学、外国語の能力、課題を探究し、幅広い視野から柔軟で総合的な判断を下せる考動力の基盤を持ち、地域社会あるいは国際的な場での経験を有すること。
外 国 語 学 部	：外国語、国語、地理歴史、公民学習に基づく外国語・日本語の高度な運用能力、多文化の理解を深めるための基礎的知識、環境変化への柔軟性、コミュニケーションへの積極性を持ち、主体的に学んでいく強い意欲を持つこと。
人間健康学部	：心身の健康への積極的関心を科学的に展開できる基礎学力、スポーツ活動を通し人間形成、コミュニティ再生、健康のあり方を探り地域で活躍する意欲、あるいは福祉文化の構築・醸成に積極的に貢献する意欲を持つこと。
総合情報学部	：各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力があり、コンピュータ・情報と人間・社会への強い興味・関心を持ち、さまざまな領域を「情報」という視点から総合的に探究する素養を持つこと。
社会安全学部	：幅広い知識・技能・経験を統合し、柔軟な発想で包括的に活用し、新たな知識・経験を積極的に獲得し、新たな課題探究・課題解決に挑戦し、異なる他者と相互理解を深め、課題解決に向けて協働すること。
システム理工学部	：数学と理科（主に、物理）の基礎的な知識・技能、社会への関心、幅広い教養と実践能力という「考動力」の基盤があり、修得した知識・情報・技能を「しくみづくり」を通して社会に役立てたい、あるいは数理的側面への好奇心や数学を用いた表現に興味・関心があり、科学技術や科学教育の実践・発展に貢献する意欲を持つこと。
環境都市工学部	：数学、物理・化学の基礎知識を持ち、都市とそれが抱える諸問題、エネルギー・環境問題に関心があり、快適な都市環境を創造・再生することに対する意欲や、自らの思考に基づいて社会に貢献する行動力を持つこと。
化学生命工学部	：理科系科目（数学・物理学・化学・生物学）に加え、「国語」「英語」「社会」の基礎的な知識・技能を幅広く習得しており、柔軟な思考力、旺盛な知的好奇心、社会に貢献しようとする高い目的意識を持ち、「ものづくり」に必要な学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持つこと。

入学希望者がこうした基準を満たすことを判定する方法として、「一般入試」については、学士課程として求める「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」を測ることとしており、共通問題を用いて入学者を選抜している。

「一般入試」の入試問題は、大学入学選抜実施要項に従い、高等学校学習指導要領に準拠して作成している。大学全体の入学受入れの方針、各学部が定める入学受入れの方針のいずれもが高等学校の教育課程での学習が前提となっていることから、共通問題を用いて実施することとの間に齟齬は生じない。また、本学入学後、下位年次は「共通教養科目」を中心に履修する教育課程であることから、共通問題で実施することに差し障りはないといえる。ただし、「一般入試」で受験する教科・科目以外であっても、

各学部が入学受入れの方針において挙げている教科・科目の履修が望ましく、学習を推奨しているため、学部の説明会等を通して受験生への周知に努めている。

「共通テスト利用入試」については、合否判定に利用する教科・科目や配点などを、各学部が定める入学受入れの方針等に応じて柔軟に設定できるようにしており、「一般入試」とは異なる学力層の入学獲得に繋がっている。

また、「A0入試」「SF入試」「国際バカロレア入試」（以下「IB入試」という。）、「公募制推薦入試」「社会人入試」「編・転入試」「帰国生徒入試」「外国人学部留学生入試」等の多様な入試においては、各学部が求める学生像と合致している程度を確認できる内容の小論文等の課題や活動実績の提出を求め、口頭試問を含む面接等を実施することを公表している⁴⁾。

（２）博士課程の事例

各研究科は、博士課程（前期・後期課程）の入学希望者に対して、必要とされる学習歴、学力水準、能力等を具体的に示している⁵⁾。具体的には、前期課程におけるほとんどの研究科においては、それに先立つ学士課程またはそれに準ずる課程で専攻した専門分野を中心に、より高度で専門的な「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、それらを用いて社会に貢献する強い意欲を入学者に求めている。後期課程においては、より高度な専門性や、高い倫理観、研究の遂行を通して社会に学術的に貢献・還元することを志す人材を求めている。

大学院入試情報サイトにおいて、特に外国人留学生入試に関しては日本語と英語の二カ国語で学生募集要項を掲載することで、入試種別ごとに求められる内容を志願者に理解しやすく示している⁶⁾。

さらに、過去３年間の大学院入学試験の結果（志願者、受験者、合格者、入学数）を大学院入試情報サイトに公表しており、こうした情報公開を通して入学試験が公正に実施されていることを担保している⁷⁾。

（３）専門職学位課程の事例

法務研究科と会計研究科の２つの専門職学位課程では、入学希望者に対して、次のような要件を学習歴、学力水準、能力等を求めている。

法 務 研 究 科：理論と実務能力の双方を備えたバランスのとれた法曹、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた人権感覚に優れた法曹及び複雑・多様化する現代社会で生起する新たな問題に対処できる創造性をもった法曹を養成するため、学部教育を通じて教養と専門的学識を十分に修得していること、法曹養成教育を受けるための基盤的能力（読解力、思考力、文章構成力等）を備えていること、法学既修者コースではさらに法律基本科目についての基本的な知識・能力の修得を審査する。

会 計 研 究 科：「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」の養成を目的とするため、簿記・会計に関する知識・能力を有する既修者（未修者であっても優れた会計センスを有する人材）を積極的に受入れ、会計に関する基本的な筆記試験に加え、小論文試験、書類選考に面接を合わせて総合的に選抜する。

また、こうした学生像に沿って入学者の判定をどのように実施するかについては、それぞれの研究科のサイトにおいて学生募集要項を提示し、入試種別ごとの特徴が示されている^{8),9)}。例えば、法務研究科では、「一般入試（２年コース、３年コース）」に加え、「法曹コース特別選抜入試（開放型選抜、５年一貫型教育選抜）」「卒業見込者特別入試」「実務経験者特別入試」を実施している。また会計研究科でも、「一般入試」に加え、「学内進学試験」「早期卒業生特別入試」「公募制推薦入試」「資格取得者・社会人特別入試」等を実施している。

3 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学選抜を公平、公正に実施しているか。

入学選抜に関して、大学全体については大学執行部、学部については入試センター主事¹⁰⁾、大学院については大学院検討委員会委員¹¹⁾並びに入試センター¹⁰⁾が中心となり、各学部・研究科と連携し、入学

者受入れの方針を踏まえた入学者選抜制度を策定のうえ、公平、公正かつ適切な入学者選抜を実施している。また、合否査定を含めた入試に関する事項は、各学部教授会・研究科委員会において審議・決定している。

ここからは学部と大学院及び専門職大学院に分けて、体制や実施概要などについて説明する。

(1) 学部

学部入試については、「関西大学入試センター規程」¹⁰⁾に基づき選出された入試センター所長及び同副所長、各学部から選出された入試センター主事、事務職員により構成された入試センター主事会を設置し、学生募集、入試広報、入試の実施、入試問題などに関する業務について企画・立案し、業務を遂行するとともに、入学者受入れの方針に沿った各教科・科目の入試問題出題について検討する出題主管者会議などを設置することで、入学者受入れの方針に沿いながら、多様な入学者の獲得を目指す体制を整えている。

入学者選抜に関しては、さまざまな選抜方法を設けることで、多様な入学者の獲得を目指している。入学者選抜は、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜及びその他の選抜の4つに区分している。一般選抜では「一般入試」「共通テスト利用入試」¹²⁾、総合型選抜では「A0入試」¹³⁾「SF入試」¹⁴⁾など、学校推薦型選抜では「指定校制推薦入学」¹⁵⁾「高大接続パイロット校推薦入学」¹⁶⁾「公募制推薦入試」^{17), 18)}「併設校卒業見込者入試」^{19), 20)}、その他の選抜では「社会人入試」²¹⁾「外国人学部留学生入試」²²⁾などを実施している。

一般選抜ではさまざまな方式や日程などを設定しており、個別学力検査、英語外部試験、大学入学共通テストを通じて「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」を中心に学力を測定している。個別学力検査は、文系学部共通の問題、理工系学部共通の問題、総合情報学部用の問題、英語については全学部共通の問題を用いて実施している。一方、「共通テスト利用入試」では、学部の入学者受入れの方針や、求める学生像に応じて、合否判定に用いる教科・科目数や、その組合せ、配点を多様化することにより、国公立受験者層を含め、一般入試とは異なる入学者層の獲得を目指している。

総合型選抜、学校推薦型選抜、その他の選抜では、修学上必要となる「知識・技能」を前提に、一般選抜よりも踏み込んで「思考力・判断力・表現力」を評価するとともに、一般選抜では評価が難しい「主体的な態度」にも重きを置いて判定している。

総合型選抜の「A0入試」¹³⁾では、出願時に志望理由書、将来設計書、小論文課題やエッセイなどの提出を求め、第2次選考での面接、グループディスカッション、プレゼンテーション、小論文試験などの結果と併せて総合的に審査することで、入学者受入れの方針で求めている『『考動力』の基盤』と「主体的に学んでいく強い意欲」を評価している。例えば、法学部の「法曹志願者特化型」では、明確なビジョンを取りまとめた将来計画書から目的意識や意欲を、法律に関する長文読解や小論文試験などでは論理的思考力を中心に評価している。人間健康学部では、試験当日に行う体験学習プログラムの経験を踏まえた筆記課題と面接により論理性や説得力などを評価している。そのほかにも、複数の方式や複数の出願基準を設定し、それぞれに応じて選考方法を工夫することにより、一般選抜では測れない学力要素を含めて総合的に評価するとともに、入学者の多様性確保に繋げている。

さらに、システム理工学部において、2025年度入試から総合型選抜の一つとして「女子特別入試」²³⁾を導入する。女性理工系人材の活躍促進はジェンダード・イノベーションにつながり、生産性向上にも寄与すること、科学技術のイノベーション（新しい価値の創造）においても、女性の視点を反映させることは大学や社会全体にとっても重要な課題で、企業における理工系女性の採用意欲は極めて高く、女性理工系人材が強く求められている社会的要請に応えるために導入するものである。

その他の選抜としては、「帰国生徒入試」²⁴⁾「社会人入試」「外国人学部留学生入試」などを実施している。「帰国生徒入試」や「社会人入試」は、一部の学部で実施しており、各学部が定める入学者受入れの方針に沿って定められた基準に基づき、高い志向性と豊かな個性に加えて、帰国生徒の異文化経験や、社会人としての豊富な経験を評価している^{21), 24)}。また、文学部と経済学部では、国際バカロレアのフルディプロマ取得見込み者を対象とした「IB入試」²⁵⁾を実施している。なお「IB入試」や「帰国生徒入試」「社会人入試」を実施していない学部においても、「A0入試」で出願できる学部は多くある。商学部では「A0入試」の出願資格として国際バカロレア資格（フルディプロマ）取得（見込み）者を出願資格に挙げて、獲得を目指している。

「外国人学部留学生入試」については、9月募集及び11月募集を実施しており、そのうち9月募集では本学の留学生別科や海外指定校からの推薦入学も実施している²²⁾。

一般選抜での個別学力検査については、監督者に対して監督要領²⁶⁾に基づき説明会を開催し、監督業務や不測の事態への対応について、周知・徹底している。試験実施上、教科・科目間で有利・不利が生じないように、入学試験要項¹²⁾にて周知した上で、得点調整を行っている。採点面では、受験生ごとの専用解答用紙を準備し試験を実施しており、採点時に個人の特定ができない仕組みとしている。可否判定においても、受験番号や氏名を伏せた総点順の資料などを用いて、個人を特定できない状態とすることで公平性を担保している。さらに、得点換算処理と可否判定について、全件突き合わせ確認を行うシステムを構築して得点換算ミスや可否判定ミスの防止に努めている。入試問題については、採点終了後、正答率や選択肢の選択率などを踏まえ、設問の適切性と正答の妥当性を検証するとともに、学外の第三者機関において、問題文や設問、正答の適切性などを検証しており、出題ミスがあった際の早期発見に努めている。

また、「一般入試」では、受験した入試の合格最低点と各教科・科目の得点、総得点を受験者に通知している。「共通テスト利用入試」では、共通テストの得点開示が4月1日以降に制約されていることから、「共通テスト利用入試（併用）」での個別学力検査の各教科・科目の得点を通知するに留めている。「共通テスト利用入試」の合格最低点は、6月発行の『入試ガイド』で公表している。受験生は、大学入試センターの共通テスト成績開示を受けて、「共通テスト利用入試」の得点を計算できることから、透明性は担保できていると判断している。また、受験生の出身高等学校に対しては、受験生本人が承諾した場合に限り、可否結果、総得点及び各科目の得点を通知している。

一般選抜以外の入試では、解答用紙上にある受験番号や氏名欄を隠した状態で採点を行うとともに、一般選抜と同様に、個人を特定できない状態で可否判定を行うことにより、公平性を担保している。

（2）大学院及び専門職大学院

大学院については、教育推進部の下に設置された「大学院検討委員会」¹¹⁾を通じ、教務事項などと併せて入試に関する共通の懸案事項の検討や情報共有を行っている。入試方式や日程は、入試センターと大学院担当副学部長または副研究科長が調整した上で、各研究科で審議しており、それらを全学的に取りまとめ、「大学院検討委員会」での承認を得て、「学部長・研究科長会議」で報告している。

専門職大学院については、入試センターと各研究科執行部が調整したものを各研究科で決定し、「学部長・研究科長会議」で報告している。

また、大学院及び専門職大学院の入試では、出題者が作成した問題を研究科執行部や、他の出題者などが点検するなど取り組んでいる。くわえて、研究科ごとに一定の可否基準を申し合わせるなど、公正な入学者選抜の実施に努めている。

なお、入学者選抜に関しては、入学者受入れの方針で定めた学習歴、学力水準、能力などを判定するため、「一般入試」「学内進学試験」「社会人入試」「留学生入試」などの入試を実施するとともに、海外協定校、JICA、吹田市、社会保険労務士協会などからの推薦や、現職教員を対象とする入試を実施し、幅広く多様な入学者を求めている。

入試種別によって選抜方法は異なるが、入学者受入れの方針に定めた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な態度」を測るため、書類選考、筆記試験及び口頭試問・面接を組み合わせ、その結果を総合して判定している。ほぼ大半の入試種別で口頭試問が設けられていることから、入学者受入れの方針に定めた水準に達しているかを受験生ごとに判定することができている。

4 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

各入試要項^{8), 9), 12) ~ 25), 27), 28), 29), 30), 31), 32), 33), 34)}において、疾病、負傷や障がいなどのために、入学試験受験上の配慮や、修学上の配慮を希望する場合は、出願に先立ち、入試センターに申し出るよう周知している。病名や症状、希望する配慮の内容などを記入した申請書と、診断書などの提出書類を求めるとともに、必要に応じて出身学校での学習上の配慮や、学校生活の状況などを聴取し、入学試験受験上の配慮を検討することにより、公平性の確保に努めている。修学上の配慮が必要な場合には、大学として責任ある教育ができることを前提として、学部・研究科や学生相談・支援センターと連携して、受験生と事前に相談する体制を整えている。

5 すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

学部、大学院、専門職大学院とも、入学者受入れの方針と、それに基づく選抜方法などを入試要項あるいは学生募集要項で示すとともに、「Kan-Dai web」³⁵⁾や大学院入試情報サイト³⁶⁾などで公表している。くわえて、学部では、6月上旬には、入試種別ごとの情報を取りまとめた『入試ガイド』³⁷⁾を作成して配布し周知している。

選抜方法のみならず、本学のさまざまな情報は、HP、冊子またはデジタルパンフレットとして作成する『Information』や『大学院Information』などを通じて情報提供している。学部については、オープンキャンパス、全国の主要都市で開催する本学独自の説明会、高等学校や塾・予備校での入試センターによる訪問や説明会の実施などを通じて受験生や高等学校教員、塾・予備校関係者に周知している。オープンキャンパスや本学独自の説明会、業者企画の合同進学説明会での相談などが理解を促す機会となっている。11月には、試験会場を置く地域を中心に本学独自の説明会を開催し、一般選抜の入試制度や方式の詳細について踏み込んだ情報を提供するとともに、入試要項を配布している。一般選抜は、国公立大学を含めた他大学との併願者も多いことから、出願締切まで対面やオンラインにより情報を提供している。

大学院と専門職大学院については、学内外の各種進学説明会や大学院進学フェアを開催している³⁸⁾。また、本学の国際化戦略を踏まえて、日本語学校での説明会の実施、海外で開催される説明会への参加、海外の協定校への訪問などを強化している³⁹⁾。

留学生などへの情報提供については、国際部と連携し、海外での留学相談会、海外の協定校・指定校訪問、国内外の日本語学校での説明会を通じて情報提供している。また、留学生を対象としたパンフレットを日本語⁴⁰⁾に加え、英語⁴¹⁾、中国語（繁体字⁴²⁾と簡体字⁴³⁾）、ハングル⁴⁴⁾で作成することで、分かりやすい情報提供に努めている。

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

評価の視点1：学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

学部全体及び各学部・学科において、学則定員にほぼ一致する入学者を受け入れるべく、各学部執行部や入試委員会等において、入学者の選考方法について毎年見直しを行っている。また入試センターでは研究会を開催することで、各学部が実施している査定方法を比較・検討する機会を提供している。「一般入試」及び「共通テスト利用入試」の志願者の動向については、入試に先立って模擬試験のデータから読み取れる情報を提供し、当該年度の査定方針の検討を支援している。

また、入学試験後の査定原案の作成にあたっては、コンピュータ上で、過年度の定着率を元に入学者数を予測しながら合格者と補欠合格候補者を決定している。補欠合格制度導入後、合格者の延人数に加えて実人数を確認する機能と、補欠合格候補者のうち「一般入試」と「共通テスト利用入試」で自らの学部にも一度も合格していない者だけを集計する機能を追加し、定着予想の精度を高めるべく取り組んでいる。くわえて、過去5年間の各学部の査定結果と実際の入学者数の差異を参考資料として提供し、合格者数が事前に申し合わせた基準を超えて増減した際には学長に状況を報告する仕組みを採り入れることで、過度な入学定員超過や欠員を防ぐべく取り組んでいる。さらに、補欠合格が必要となった場合、補欠合格の候補者に対して任意ではあるものの本学への入学意思確認を行うことで、追加合格者数を決定する上での参考として活用している。入学手続の各段階で、定員に満たないことが明らかになった場合は、細かな単位で補欠合格者を出すことで、定員の未充足が生じないように努めている。逆に、査定時の予測に反して定員を超える入学者が発生した場合は、翌年度の入試査定を厳しめに行うことで、収容定員の平均値が学則定員に近い値となるように調整を行っている。

大学院の入学者は、研究科によりその充足率に違いがあるだけでなく、景気動向等社会情勢に連動して年度により充足率の揺れも生じるため、適正規模の入学者を毎年確保することが課題となっている。特に、複数大学を受験する志願者の場合は、最終的に本学に入学をするかどうか最後まで判明しない場合もあ

る。充足率の高い研究科では、複数回行われる入学試験で査定する合格者数の調整が必要となるが、逆に充足率の低い研究科では、志願者数が定員に満たない場合もある。質の高い入学者を確保するためにも、学内進学者への働きかけや、大学院入試説明会等を活用しての志願者確保、さらには国際部との協力・連携のもと海外での入試広報に努めている。後期課程での定員確保は、博士号取得後のキャリアパスにも影響されるため、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択された『『考動力』・『革新力』人材育成プロジェクト』等を通して支援を実施している⁴⁵⁾。

専門職大学院においても、入学者数を一定に保つことは容易ではないものの、法科大学院、会計専門職大学院の両大学院において、早期卒業者、卒業見込者から社会人まで、対象の異なる入学試験を複数回実施することや、試験内容を多様化することで、入学者が定員を満たすように努めている。

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

**評価の視点1: 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上
がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。**

**評価の視点2: 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的
な取り組みへとつなげているか。**

本学では、学生の受け入れに関わる事項について、質的・量的な側面から定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて適切な改善を実施している。

まず、質的な側面については、各学部・研究科が毎年、入学時調査や追跡調査を実施し、入学者が各学部の入学者受入れの方針に適合しているかを点検・評価している。たとえば、入学後の成績や学習状況を入試方式ごとに分析し、学力不足や入試方式と成績の不一致が確認された場合には、すぐに対応策を講じている。具体的には、入学者が望んでいた専門分野とのミスマッチを防ぐために、入試説明会やオープンキャンパスでの説明強化、入試ガイドの見直しを行っている。これにより、受験生が自分に合った学部や学科を正しく選択できるようサポートしている。また、特に入学後の成績が芳しくない学生が特定の入試種別に集中している場合、その入試制度自体を見直すことも行っている。

量的な側面では、適切な学生と教員の比率（ST比）を維持するため、各学部・研究科は入試時にきめ細かな合否判定を実施している。例えば、特定の学部では、18歳人口の減少に対応するため、2024年度入試で近畿圏以外からの指定校推薦枠を増やし、最終的に全学で10名増加させた。また、国際的な学生の受け入れを強化するため、国際部と連携して海外の高校との提携を進め、一部の学部では指定校推薦の枠を拡大している。このように、各学部・研究科は定期的に志願者数や入学者数を精査し、入試時の適切な学生受け入れを目指している。

さらに、入試センターでは、各学部からの要望に基づき、入試データの分析や入試制度の見直し提案を行っている。2021年度には、一般選抜において後期日程を廃止し、試験日自由選択制を導入することで試験日数を7日間に短縮する改革が行われた⁴⁶⁾。この改革は、全国的に後期日程の志願者が減少し、後期日程を廃止する大学が増加している状況を受けて実施されたものである。また、非常用問題の作成を行うことで、万が一の災害時などにも対応可能な入試体制を構築し、コロナ禍においても柔軟に対応できる基盤を整備した。

大学院においても、毎年度、志願者数や合格者数を踏まえて入試の結果を検証し、次年度の入試日程や選考方法の見直しを行っている。例えば、法学研究科では、研究科委員会において入試制度の見直しを行い、2022年度から前期課程における各コースの再編に伴い、筆記試験の出題範囲の見直しを実施している。また、理工学研究科では、2024年度から外国人留学生入試において、口頭試問の内容を具体的に学生募集要項に明示することで、多様な人材の確保を進めている。これにより、国際化を促進し、より多様な学生を受け入れる体制を強化している。

これらの点検・評価の結果は、「入試センター主事会」や「学部長・研究科長会議」を通じて学部・研究科に情報共有され、各学部・研究科での入学者選抜の改善に活用されている。特に、学部・研究科の教

授会では、入学者受入れの方針に基づいた点検・評価を継続的に行い、入試種別や選考方法の改善に向けた議論を進めている。結果として、学生の質の保証と教育環境の向上が図られており、今後も持続的な改善が期待されている。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

1 全学的・組織的な入学者選抜と改善体制

入試センターが中心となり、大学執行部や学部・研究科などの関係機関と連携して企画・立案及び検証し、改善・向上に繋げる全学的・組織的体制を整えており、学部での新学習指導要領への対応、新型コロナウイルス感染症への対応など重要事項に対して円滑に対応することができている。

また、入試実施にあたっては、個人を特定できない状態で採点、合否判定する仕組みを構築することで公正性を担保している。学部の一般選抜については、マーク設問の選択率や正答率、入試実施後の外部機関での検証を行い入試問題の適切性担保に努めている。学部・大学院での多くの入試では問題を公表している。くわえて、一般選抜では出題者からの講評を高等学校や予備校に公表することなどで適切性と透明性を担保しており、A0入試では、学部・方式ごとに評価ポイントなどを公表することで適切性と透明性を担保している。

2 多様な学生の受入れと継続的な評価・改善

一般入試に加え、さまざまな入試制度を実施することで、本学が求める多様な学生の受入れが実施できている。特に、社会人や留学生に対しても広く受入れ体制を整えており、本学での学びが年齢・地域を越えて広く社会に開かれたものになっている。

また、こうして受け入れた多様な背景を持つ学生が、本学で必要な学びを修得できているかについても、各学部・研究科が定期的な調査を通して確認することで、各種の入試制度の課題の点検、改善を定期的に行っている。

3 グローバル化への積極的な対応と支援体制

グローバル化への対応として、各種入学試験において海外指定校推薦入学⁴⁷⁾や国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）難民高等教育プログラム（RHEP）特別推薦入学⁴⁸⁾を導入し、海外からの多様な入学者の獲得を目指している。また、ウクライナ国内において学修の継続が困難な学生支援として、ウクライナ学生等の受入れ支援を行っており、2023年度春学期、2024年度春学期にそれぞれ3名の受入れを実施した。

博士課程では学生募集でのグローバル化への対応として、英語だけでなく本学への受験者が多い国・地域の使用言語に合わせて多言語化したHPやパンフレットの整備充実を経年的に図り、特に外国人留学生入試に関しては広報用として英語版の募集要項を作成し公表している⁴⁹⁾。くわえて、前述のとおり、日本語学校での説明会の実施、海外で開催される説明会の参加、海外の協定校への訪問等を強化している。

(2) 問題点

学部入試（一般入試）では、2月下旬と、国公立大学中期日程・後期日程合格者発表後の3月下旬の2度にわたり補欠合格を発表し定員管理に努めているが、入学者数を調整する最後の機会となる3月下旬の補欠合格者発表については、競合関係にある私立大学も同時期に補欠合格者を発表していることや、国公立大学合格者を中心に3月31日まで授業料返還請求があることなどから、十分なコントロールが難しい現状がある。

大学院については、2021年度入学生からの定員変更のほか、「大学院改革に係る検討結果」（2019年3月31日付）に基づき大学院の充実に向けて取り組んだ結果、入学定員充足率の向上が見られるものの、多く

の研究科で定員充足には至っていない⁵⁰⁾。日本国内における学部から修士課程等への進学率について、人文科学分野では2%、社会科学分野では4%程度で推移しており、人文科学系・社会科学系の大学院教育に対する社会的認知・評価が低いことも背景にあると考えられる⁵¹⁾。

総じて、受験生の志望傾向や、他大学の受入れ状況の影響など、合理的に判断できない要素が多く、毎年のように難しい合否判定が求められているが、定員に即した学生の受入れを安定的にできるように、本学の学部・研究科を第一志望とする受験生層をしっかりと確保することが課題である。

そのため、各学部・研究科との情報共有・意見交換を踏まえ、大学執行部で検討を加えるだけでなく、広報専門部会で広報課、国際部、併設校と連携しながら入試センターが対応の検討を進めている。先に挙げた学部入試での指定校推薦枠の全国展開や学部・大学院入試の海外広報の推進もその一例である。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

入学者受入れの方針は、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を踏まえ、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な態度」という学力の三要素を軸に組み立てられており、学部・研究科、学位課程ごとに定め、HPや入学試験要項などで公表している。学部入試、大学院入試とも入学者受入れの方針に基づき、学力の三要素と選抜方法を適切に対応させながら複数の選抜方法により入試を実施することにより、幅広く多様な入学者の確保に努めている。引き続き、高等教育や中等教育の動向、社会情勢などを見据えて充実していく。

入学者選抜の実施体制は、入試・学生募集を担当する副学長の下、入試センターと各学部・研究科が連携して実施しており、学生募集及び入学者選抜の適切な体制を構築している。採点や合否判定については、入学者選抜の公平性、公正性、透明性を担保するための体制や仕組みを構築している。

定員管理に関して、学部と大学院では状況が異なる。学部では入学定員及び収容定員の適切な管理を徹底することが求められているが、最終の調整機会となる3月下旬の補欠合格者発表に、競合大学でも補欠合格を発表していることなどから、入学者数にブレが生じる恐れがある。引き続き、定着状況や他大学の補欠合格者発表状況などのデータの蓄積と分析を行うなど、定員管理の安定を目指した取り組みを行う。専門職大学院を含めて大学院については、入学定員充足率が研究科ごとに異なり、各研究科が抱えている課題はさまざまである。各研究科の実情に応じて、入試制度や選抜方法の見直し、広報活動の充実、学修環境の整備などに取り組む。

以上のことから、一部課題はあるものの、概ね大学基準（学生の受け入れ）を満たしているといえる。

【4】根拠資料

- 1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（学部））：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（大学院））：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 2) 千里山キャンパス所属学部在籍者を例にすると『HANDBOOK 2024 大学要覧 千里山キャンパス』20頁：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/fc_senri2024.pdf
大学院在籍者に対しては『2024年度大学院要覧』19～20頁：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
- 3) 各学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 4) 『2024年度 関西大学入試ガイド』54～67頁（過年度のためオフラインのPDF版）
- 5) 各研究科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 6) 関西大学大学院 入試情報サイト：https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/guidelines/index.html
- 7) 2022～2024年度 入学試験結果：https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/asset/result.pdf

- 8) 2024年度 関西大学法科大学院学生募集要項：
https://www.kansai-u.ac.jp/ls/admissions/brochure/pdf/houka_youkou2024.pdf
- 9) 2024年度 関西大学会計専門職大学院学生募集要項：
https://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/pdf/kaikai_youkou2024.pdf
- 10) 関西大学入試センター規程
- 11) 大学院検討委員会規程
- 12) 2024年度 一般入学試験・大学入学共通テストを利用する入学試験要項
- 13) 2024年度 アドミッション・オフィス入学試験（AO入試）入学試験要項
- 14) 2024年度 スポーツ・フロンティア入学試験（SF入試）入学試験要項
- 15) 2024年度 指定校制推薦入学要項
- 16) 2024年度 高大接続パイロット校推薦入学要項
- 17) 2024年度 商学部公募制推薦入学試験要項
- 18) 2024年度 システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 公募制推薦入学試験要項
- 19) 2024年度 関西大学第一高等学校・関西大学北陽高等学校・関西大学高等部卒業見込者入学試験要項
- 20) 2024年度 関西大学第一高等学校・関西大学北陽高等学校・関西大学高等部卒業見込者特別推薦入学試験・チャレンジ入学試験要項
- 21) 2024年度 社会人入学試験 入学試験要項
- 22) 2024年度 外国人学部留学生入学試験（9月募集・11月募集）入学試験要項
- 23) 2025年度 女子特別入学試験 入学試験要項
- 24) 2024年度 総合情報学部帰国生徒入学試験 入学試験要項
- 25) 2024年度 国際バカロレア入学試験 入学試験要項
- 26) 2024年度 一般入学試験監督要領
- 27) 2024年度 学内進学試験要項
- 28) 2024年度 学内進学試験（早期卒業）5年一貫教育プログラム（早期卒業）学生募集要項
- 29) 2024年度 各研究科学生募集要項
- 30) 2024年度 全国社会保険労務士会連合会特別推薦入学試験募集要項
- 31) 2024年度 社会人（吹田市職員）特別推薦入学試験募集要項
- 32) 2024年度 外国人留学生特別推薦入学試験学生募集要項
- 33) 2024年度 外国人留学生特別推薦入学試験（2023年度9月受入れ 外国人研究生選考併用方式）学生募集要項
- 34) 2024年度 留学生別科特別入学試験学生募集要項
- 35) Kan-Dai web 入学試験情報総合サイト：<https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/>
- 36) 関西大学大学院 入試情報サイト：https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/guidelines/index.html
- 37) 入試ガイド 2024年度
- 38) 大学院入試情報HP 進学説明会：http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/explanation/index.html
- 39) 日本留学AWARDS日本語教師のための進路説明会2024出展のご案内
- 40) 2024年度 留学生ガイド【大学・大学院】（日本語版）
- 41) 2024年度 留学生ガイド【大学・大学院】（英語版）
- 42) 2024年度 留学生ガイド【大学・大学院】（繁体字）
- 43) 2024年度 留学生ガイド【大学・大学院】（簡体字）
- 44) 2024年度 留学生ガイド【大学・大学院】（ハングル）
- 45) 関西大学大学院「考動力」・「革新力」人材育成プロジェクトサイト：
https://wps.itc.kansai-u.ac.jp/jisedai/?doing_wp_cron=1709906661.9567539691925048828125
- 46) 2021年度「一般選抜」について（更新）（2019年7月3日 学部長・研究科長会議資料）
- 47) 2024年度 海外指定校推薦入学要項
- 48) 2024年度 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）難民高等教育プログラム（RHEP）特別推薦入学要項
- 49) 大学院入試情報サイト 関西大学大学院で学びたい留学生の方へ：
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/international/index.html
- 50) 『データブック2023』（188頁）
- 51) 「人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性（中間とりまとめ）」（令和4年8月3日中央教育審議会大学分科会大学院部会）：
https://www.mext.go.jp/content/20220803-mxt_daigakuc03-000024276_2.pdf

6 教員・教員組織

【1】現状分析

- ① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教育組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

評価の視点1：大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

※ 具体的な例

- ・教員が担う責任の明確性。
- ・法令で必要とされる数の充足。
- ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
- ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。

評価の視点2：クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。

評価の視点3：教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

評価の視点4：授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

（1）大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針の設定

本学は、「学の実化」を学是として掲げ、これを実現するために「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」（以下「求める教員像および教員組織の編制方針」という。）を定めている¹⁾。これは、「学部長・研究科長会議」で報告され、各教員に配布・共有及びHPで公表している。

大学として求める教員像は、「①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する能力を有する者」と定めている。また、教員組織の編制方針として、「各学部・研究科の専門分野およびその他部局の教育・研究領域の必要性に適合するよう、教員組織を編制する」ことを定めている。この方針は、ある面では経験則的に編制していたものを、全学あるいは各学部等の方針や実情を踏まえ、実態に即して教員組織の編制方針として明文化したものである。

（2）各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針

本学では、学是「学の実化」を具体化するために、「国際化」「情報化」「開かれた大学」を柱とし、各学部・研究科がそれぞれの専門分野にふさわしい教育研究上の目的を踏まえ、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針²⁾を明示している。これを実現するために、大学全体の教員組織の編制方針に基づき、必要な教員組織を編制しており、教育研究上の目的を達成するために各学部・研究科が採用に向けた検討を行っている。一方、一部の学部を除いて、学部・研究科独自の教員組織の編制方針は明文化されていないことが多く、教員組織の編制方針が明文化されていないながらも、専門分野にふさわしい教員組織を編制するための工夫がなされている。具体的には、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく学問分野のバランス、専門的力量、学習指導能力を見極めることに加え、年齢、ジェンダー、国籍、経歴といった多様性にも配慮しながら専任教員を任用する方針が共有されている。また、独自の教員組織の編制方針を明文化している文学部、政策創造学部、人間健康学部では、教員の役割や連携のあり方、教育研究に関する責任の所在を明確にし、編制方針を教授会構成員全体に周知している。これに基づき、具体的な人事計画は人事委員会や教授会により検討・実施をしている。

大学院においても同様に、法学研究科、文学研究科、経済学研究科、商学研究科、社会学研究科、外国語教育学研究科、総合情報学研究科、東アジア文化研究科等では、学問分野のバランスや専門的力量、指導能力を考慮しつつ、教員構成の多様性にも配慮して担当者を決定する方針が共有されており、この方針に基づき、大学院担当者は研究科委員会によって決定されている。

教育に関する諸権限と責任は基本的に各教授会が担っており、カリキュラム上の講義や成績管理も含めて、各教授会及び研究科委員会の規程にも基づき、教授会等の組織内で権限と責任が明確化されている。教育全体の運営は「内部質保証の方針」に基づき、全学的なマネジメントの下で進められている。

(3) 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

本学の教育職員は、「学校法人関西大学職員任免規則」³⁾（以下「職員任免規則」という。）第4条において、専任（教授、准教授、専任講師、助教（一部の助教は任期付））、専任に準ずる者（特別契約教授、特別任用教授、特別任用准教授、特別任用助教、特別任命教授、特別任命准教授、特別任命助教、RISS助教（ソシオネットワーク戦略研究機構助教）、特任外国語講師、常勤外国語講師、特任体育講師及び留学生別科特任常勤講師）、専任以外の者（客員教授及び非常勤講師）として定められている。

本学の専任教員については、その定年が「学校法人関西大学職員就業規則」⁴⁾（以下「職員就業規則」という。）第17条第1号で満65歳と定められている。ただし、教育研究上、優れた業績を有し、教育上の能力を有すると認められ、授業上必要である場合、定年後2カ年までの延長が認められる。この場合、定年延長の審査は、1年ごとに行われる。さらに、「特別契約教授規程（就）」⁵⁾によって、「職員就業規則」⁴⁾第17条第1号但し書きに規定する定年を2カ年延長された後に、引き続き再雇用（1年更新で2回を限度に更新できる）される特別契約教授制度がある。したがって、本学では最高齢として70歳の教授職にある者が認められている。

なお、本学における基幹教員制度の導入は2025年度からを予定しており、2024年度現在、導入に向けて検討中である。導入に向けた議論を進める中で、外部からの基幹教員の任用に向けて、学内の特別任用教員制度も含めた、業務状況や教育効果の面での適切性を検証する体制の構築についても検討していく予定である。

本学では、上記のような専任教員を各学部・研究科、教育推進部及び国際部に配置することにより大学設置基準等に定められた必要数を充足している。また、各学部・研究科間に隔たりはあるものの、専任教員一人当たりの在籍学生数にも配慮した構成となっている。

以上の状況は、2008年度の「学部長・研究科長会議」で了承された「教員配置の進め方（方針）」⁶⁾に基づき、2009年度以降、計画的に各学部・研究科において必要な分野を検証するとともに、当該分野について順次増員を図ってきた結果である。

【専任教員数及び専任教員1人当たりの在籍学生数（2024年5月1日現在）】⁷⁾

	法	文	経済	商	社会	政策創造	外国語	人間健康	総合情報
専任教員数	54人	102人	52人	52人	58人	24人	51人	33人	55人
在籍学生数	56.6人	32.6人	60.0人	60.3人	57.9人	62.0人	14.5人	41.4人	39.8人

	社会安全	システム理工	環境都市工	化学生命工	法務	会計	教育推進	国際
専任教員数	29人	87人	51人	56人	21人	13人	4人	5人
在籍学生数	40.3人	24.6人	26.2人	26.8人	—	—	—	—

(4) 適切な教員組織編制のための措置

「求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾及びそれを踏まえた各学部・研究科における編制方針等に基づき、各学部・研究科では、教員組織を適正に配置している。また、各学部・研究科における教育に関する三つの方針とカリキュラムツリー⁸⁾を実施しうよう、教員組織の配置も行っている。

本学における女性専任教員比率については、2020年度に実施した自己点検・評価時点での比率（15.9%）と比較して18.2%と2.3ポイント上昇している。学部別では、外国語学部が49.0%と最も高く、社会学部が27.6%と続いている⁹⁾。また、外国人教員の受入れは、学問分野やその特殊性によって異なっている。

特に、「国際化」は今後の大学発展の重要なファクターになるが、外国籍の専任教員数は、全学の教員総数から考えて少数である。2024年5月1日時点では、法学部1人、文学部9人、経済学部1人、商学部5人、社会学部2人、政策創造学部1人、外国語学部11人、総合情報学部2人、システム理工学部2人、環境都市工学部1人、化学生命工学部1人、国際部1人となっている⁹⁾。

各学部専任教員の年齢構成についてみると、教授、准教授、専任講師、助教のいずれも中核となる年齢層に教員が厚く配置されており、教育・研究を充実させつつバランスを保っており、学部間の違いはほとんど見られない。現状は、「特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保」という教員組織の編制方針¹⁾に適っている。

教員の多様性を一層推進するため、2019年9月18日の「学部長・研究科長会議」で、学長から数値目標が示され、全学部・研究科で確認された¹⁰⁾。具体的には、「女性教員比率に係る目標」（2019年度当時16.1%）として、「専任教員及び専任に準じる教員における女性教員比率について「Kandai Vision 150」の中間年度である2026年度までに20%に向上させ、その最終年度である2036年度までに30%に向上させることを目標とする」とし、また、「若手（40歳以下）教員比率に係る目標」（2019年度当時17.1%）として、「専任教員及び専任に準じる教員における40歳以下の若手教員比率について、「Kandai Vision 150」の中間年度である2026年度までに20%に向上させ、その最終年度である2036年度までに25%に向上させることを目標とする」としている。

【専任教員の年齢構成（2024年5月1日現在）】¹¹⁾

学部・年齢	66～ 70歳	61～ 65歳	56～ 60歳	51～ 55歳	46～ 50歳	41～ 45歳	36～ 40歳	31～ 35歳	26～ 30歳	若手教員 比率
法学部	6	4	5	15	8	7	6	2	1	16.7%
文学部	10	15	16	23	15	12	8	3	0	10.8%
経済学部	4	6	8	13	12	5	4	0	0	7.7%
商学部	3	9	6	15	7	5	6	0	1	13.5%
社会学部	7	11	4	6	13	19	6	1	0	10.4%
政策創造学部	0	2	5	5	6	4	1	1	0	8.3%
外国語学部	4	8	13	2	8	6	7	3	0	19.6%
人間健康学部	6	8	5	5	6	2	1	0	0	3.0%
総合情報学部	2	9	8	7	16	8	3	1	1	9.1%
社会安全学部	2	3	4	12	1	5	2	0	0	6.9%
システム理工学部	9	9	15	15	11	13	8	7	0	17.2%
環境都市工学部	0	8	8	8	9	8	5	3	2	19.6%
化学生命工学部	0	10	9	13	12	5	6	1	0	12.5%
合 計	53	102	106	139	124	99	63	22	5	12.6%

授業科目の担当について、大学設置基準では、「各教育課程上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については原則として基幹教員（教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員（助手を除く。）であつて、当該学部の教育課程に係る主要授業科目を担当するもの（専ら当該大学の教育研究に従事するものに限る。）又は一年につき八単位以上の当該学部の教育課程に係る授業科目を担当するものをいう。）に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく基幹教員に担当させるものとする。」となっており、基幹教員制度の導入については前述のとおり検討中であるが、本学の場合、学部等における専門教育科目の教員配置については各学部の委員会では対応している。例えば、法学部では教学体制委員会及び教授会、総合情報学部では教務委員会を設置し対応している。学部によって専任教員の専兼比率は多少異なるが、主要な専門教育科目を専任教員が責任をもって教授する体制が整えられており、教員組織の編制方針に基づく適切な配置になっていることはもとより、大学設置基準の条件を満たしていると判断できる。

大学院の研究指導（補助）教員の資格審査は、各研究科における大学院授業担当資格に関する内規¹²⁾等に基づいて厳格に行っている。なお、理工学研究科においては、教授会の下で5年を期間とする大学院担当の更新審査を行っている。

専任教員の授業担任責任時間数は職員就業規則⁴⁾に一週当たり教授で8時間、准教授、専任講師及び助教は6時間と定めている。ただし、助教は4時間に減免することができるものとしている。次の表にあるように、文系学部ではこれらの基準に準拠した担任時間数となっているが、全学の教養外国語を担当する外国語学部や実験・実習科目を多く編成している理工系学部では、著しい超過が認められる。今後は、学部や専門分野の特性も踏まえ、担任時間数の適正化を目指して改善を図っていく。

【各学部の専任教員1人当たりの平均担任時間数】¹³⁾

	法	文	経済	商	社会	政策創造	外国語
専任教員の平均担任時間数	7.23	8.81	7.82	7.88	8.41	7.50	10.88

	人間健康	総合情報	社会安全	システム理工	環境都市工	化学生命工
専任教員の平均担任時間数	7.65	8.23	7.34	13.62	12.06	11.91

(5) クロスアポイントメント制度等、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合において、教員の業務範囲を明確に定め、業務状況を適切に把握しているか。

本学は、国立研究開発法人防災科学技術研究所及び国立大学法人大阪大学とクロスアポイントメントの協定を締結しており、2023年度は4名（防災科学技術研究所：1名、大阪大学：3名）が適用されている。

教員の業務範囲については、協定書に基づき業務範囲を明確に定めており、業務状況については、両者で出勤報告書等を共有し把握に努めている¹⁴⁾。

(6) 教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

学部・研究科にはそれらの業務を支援する事務組織を設置しており、授業や学部・研究科の運営に関しては教員が、学生対応や教員関係の各種会議の運営補助に関しては職員が担うなどの役割分担がなされている。

大学設置基準の改正に伴い「教育研究実施組織」が定められたことから、今後さらに、教員と職員の協働が強く求められることになる。教員と職員の協働・連携に関しては、教学における全学的意思決定機関である「学部長・研究科長会議」の構成員に大学本部長及び学長室長が含まれており、教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部の4部の委員会にも事務職員（学事局長、研究推進・社会連携事務局長、国際事務局長等）が構成員となっており、教員と職員が協働しながら教学の意思決定に参画し、組織的かつ効果的な教育研究活動の実現に向けて取り組んでいる。また、本学では、すでに「教学IRプロジェクト」「教学IRプロジェクト作業部会」「FD/SD連携プロジェクト」として協働・連携が進められている。

(7) 授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

本学において、授業に係る指導補助者としては、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）、ラーニング・アシスタント（以下「LA」という。）が該当しており、TAについては、授業担任者の責任の下、「専門知識に基づく学習者に対する助言」「実験・実習科目等における教育の補助」「その他教育効果を高めることにつながる業務の補助」を行うと「関西大学ティーチング・アシスタント規程」¹⁵⁾第3条に規定している。また、LAについては、授業担任者の責任の下、「授業中における学習支援」「授業の前後における担任者との授業に関する打合せ」「その他受講生の学習を促進する業務の補助」を行うと「関西大学ラーニング・アシスタント規程」¹⁶⁾第3条に規定している。

TA・LAそれぞれにおいては、シラバスにおける到達目標、授業計画に従って、それぞれの授業回で適切な授業担任者の補助に努めるための事前打合せを授業開始前に行っている。

また、大学設置基準の改正に伴い新たに設けられた「学習補助者」についても、学内でワーキンググループを設置し、今後の活用に向けて検討を行っている。

(8) 学士課程における教養教育の運営体制

全学的な教育に関する諸施策を協議・決定する機関として教育推進部を設置し、その下に置かれた「教育推進委員会」がこの任に当たっている（「教育推進部規程」第1条、第6条¹⁷⁾）。「教育推進委員会」の

下に「共通教養教育推進委員会」を設置し、共通教養科目と外国語科目を統括する体制となっている（「教育推進部規程」第10条¹⁷⁾）。外国語科目については、外国語学部のもとに設置されている「外国語学部学務委員会」及び「教養外国語委員会」がその実質的な運営を担っている。なお、教員免許を中心とした各種資格関係科目の運営は、教育推進部の下に設置している教職支援センターが担い（「教育推進部規程」第12条第1項第2号¹⁷⁾）、センター長が、センターを代表しその業務を統括している（「関西大学教職支援センター規程」第5条第1項¹⁸⁾）。

本学のカリキュラムには、同一科目を複数の担当者によって、あるいは複数の担当者によるリレー講義によって実施する科目もある。これらの授業科目では、授業に先だって、担任者が相互に到達目標の共通認識を深めた後、その教育内容を共同でシラバスに落とし込み、次学期の授業に臨んでいる。具体的には、多くの兼任教員が担当する外国語科目について、外国語科目担当者連絡会議を開催し、一定の教育の質の保証を目指して、授業概要・到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準等についての方針を定め、担当者間で密接な連絡調整を行っている。

共通教養科目の授業科目担任者は、科目担任者としてふさわしい教育歴及び研究業績を有する者を、教育内容に照らし合わせて、学部、学科、専攻、専修、学問分野等の単位で検討し、当該科目の推薦母体として最適な部局が科目担任者の推薦を行っている。この推薦をもとに、「共通教養教育推進委員会」において「共通教養科目を担当する非常勤講師の任用基準」等に基づき、教員の適格性を審査・決定し、さらに「教育推進委員会」において審議・決定している^{17), 19)}。なお、スタディスキルゼミ等の初年次の導入科目は教育推進部の教員が主に担当している。また、「プロジェクト学習2」については全学から申請を受け付け、「共通教養教育推進委員会」の下に設置される「プロジェクト学習2選考小委員会」において審査・決定し、さらに「共通教養教育推進委員会」において審議・決定している。

くわえて、毎学期末に「共通教養教育推進委員会」より提供される履修者数、成績分布等の統計資料及び授業アンケートの結果等を参考に、クラス数や授業内容、評価の妥当性の確認を行っている。具体的には、推薦母体である各学部等で運営方法について検討した結果を毎年9月の「共通教養教育推進委員会」で審議し²⁰⁾、次年度の運営に反映している。

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

評価の視点1：教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。

評価の視点2：年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

教員の任用・昇任等の手続に関しては、職員任免規則³⁾、職員就業規則⁴⁾、「関西大学教育職員選考規程（就）」²¹⁾（以下「教育職員選考規程」という。）、各学部・研究科における内規・申し合わせ等に明示されており、これらに基づき、各教授会等の下に設置される人事委員会等で厳格な審査が行われ、教授会（学部によっては人事教授会）において審議・決定している。その結果を基に、学長が理事会に推薦を行い、理事会がこれを任命している。例えば、経済学部では、「人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ」「昇任人事の審査基準についての申し合わせ」「経済学部人事委員会内規」等を設け、基準及び手続を規定している²²⁾。また、商学部でも、「商学部専任教員人事取扱いに関する内規」「採用人事制度に関する内規」「採用人事制度における研究業績評価基準」「採用人事における面接方法」等を設け、基準及び手続を規定している²³⁾。

なお、本学の大学院は、専門職学位課程である法務研究科、会計研究科を除いて、専任教員の任用・昇任の人事権を有しておらず、各学部で任用・昇任された専任教員が兼担で大学院の教育・研究に当たっている。

さらに、教育推進部及び国際部には教育推進部規程¹⁷⁾及び「関西大学国際部規程」²⁴⁾にしたがって両部の設置目的の実現のために、それぞれの専門性に基づいた専任教員（教育推進部4名、国際部5名）を配置している²⁵⁾。これらの部に属する教員の任用人事については、「教育推進委員会」及び「国際委員会」で審査を行い、その結果を基に、学長が理事会に推薦し、理事会がこれを任命している。

また、教員の募集に際しては、選考日程・応募資格（求める人材像）・審査手続等を明示し、必要に応じて公募等を行っている。教員人事を進めるに当たっては研究業績を評価することはもちろんであるが、「教育職員選考規程」²¹⁾にも明示しているとおり、それ以外の教育歴等も評価の対象としている。

年齢構成については、教育・研究の継続性の観点からも各組織において、偏りが発生しないように各教授会等の下に設置される人事委員会等で募集・採用の計画を立てる際に検討を行っている。また、女性・外国籍の教員等、教員の多様性については、「学部長・研究科長会議」においてその重要性について周知しており、女性・外国籍の教員の採用を計画している学部においては2年前倒し人事の所作を学長の判断の下で行っている。

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

評価の視点1: 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。

評価の視点2: 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。

評価の視点3: 大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

評価の視点4: 教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施

教員の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）として、次のような組織的かつ多面的な方策を実施している。

ア 新任教員オリエンテーション

新任の教育職員が、本学の現状、教育目標、大学教育一般、教育・研究に関わる事項等を共有し、教育・研究活動を円滑に行えるようにすることを目的として、毎年新任教員オリエンテーションを開催している²⁶⁾。その中では、①本学の理念・目的、②教育の質保証に向けた取り組み、③本学部のガバナンス体制、④入試業務・学生生活に関連する業務等を共有し、教員としての資質・意識向上に努めている。

イ 各学部・研究科単位でのFD活動

学部・研究科単位で見れば、文学部における「知のナビゲーター」担当者ワークショップ、経済学部のFD研修、政策創造学部のFD研究会、外国語学部のFDワークショップ及びFDセミナー、社会安全学部のFD委員会等が設置され、組織的にFD活動を実施している。

その他にも、法学部における「導入演習教材作成委員会」による共通教材（Civis Academicus）の作成・更新、商学部における「基礎演習連絡会議」、社会学部における「学部充実委員会」、総合情報学部における導入ゼミの担当者会議やメディア情報系・社会情報系・コンピューティング系それぞれの実習の担当者会議、理工系3学部及び理工学研究科における「新任教員オリエンテーション」等のFD活動、文学研究科における「EU-日本学教育研究プログラム推進委員会」及び「EU-日本学教育研究プログラム科目担当者連絡会議」等が各学部・研究科でのFD活動の具体的な取り組みである。

このほか、高等教育に関連するさまざまなトピックにあわせた学部・研究科等主催の客員教授による講演会、さらに教育推進部・社会連携部・国際部・研究所等が開催する学外有識者による講演会等を多数開催している^{27), 28), 29)}

ウ 教育開発支援センターによる取り組み

教育開発支援センターが中心となり、教育方法の改善や学習成果の評価等をテーマとして行う「FDフォーラム」³⁰⁾ 及び授業現場あるいはその準備等における相談や情報共有を行う「FD Café（新任教員

研修会)」³¹⁾をそれぞれ年1回ずつ開催している。また、2024年度からは、「FDトークセッション」を学期中に数回開催している。さらに、ICT活用やルーブリック等、直近の授業実践に活用可能な知見を得られるセミナーを年数回開催している。最近では、生成AIの話題提供を行い、学内から多くの参加があった。くわえて、これらの取り組みは、教育開発支援センターの広報誌である『CTLニューズレター』に掲載し、参加者以外にも広く周知している³²⁾。この『CTLニューズレター』については、2023年度に紙面と内容の変更を行い、発行回数を年2回とするとともに、教員の関心によりマッチした内容への改善を図っている。また、高等教育に関する新たな研究や実践の成果をまとめた『関西大学高等教育研究』を年1回発行している³³⁾。このような教育開発支援センターの取り組みについては、学内の教職員の内、希望者に対して月1回「CTLメールマガジン」を2016年度から発行し、速報性の高い広報を行っている。

これらの取り組みは、例えば、ルーブリックを活用するクラス数の増加^{34), 35)}や、交渉学やクリティカルシンキング等をテーマとして設定している「プロジェクト学習1・2」や「スタディスキルゼミ」の学習成果の向上に寄与している。また、「CTLメールマガジン」を登録する教員が開始当初から増加していることから、教育改善の意識が全学的に向上していることが伺える。

エ 教学IRプロジェクトによる取り組み

「教学IRプロジェクト」では、全学的な「入学時調査」³⁶⁾「パネル調査」「卒業時調査」³⁷⁾を毎年実施している。コロナ禍においては、遠隔授業と対面授業が混在する中での学習実態把握や、生成AIに代表されるデジタルテクノロジーの活用実態の把握などを目的として、「授業・学生生活に関する学生アンケート」³⁸⁾を実施するなど、特定課題に対する調査も企画・実施している。これらの調査結果については、大学執行部への報告はもとより、各学部の教授会等の時間帯を活用してフィードバックを行い、学生の学習行動や学習成果の実態に関する理解を深める機会を設けている。その際、結果報告に留まらないよう、報告の後に意見交換の機会や、ワークショップ形式でディスカッションを行う機会を設けるなど、学部FDと連動させた取り組みも進めている。全学的には、より多くの教職員に教学IRの調査結果を活用するための報告会やワークショップも適宜開催している。2024年度には、人材開発課が主催する階層別研修の中に教学IRに関する研修プログラム（「高等教育イノベーションプログラム」(HEIP)）を組み込み、対象となる入職4年目の事務職員に対して、教学IRの調査結果から新たな教育・学習・支援策を創造するワークショップを行った。このように、大学執行部から学部執行部を始めとする学部教員、各部署の事務職員に至るまで、数多くの機会を設けて、教学IRとFD/SDを連動させた取り組みを推進している。

また、教学IRの実践を周知し、相対化し、さらなる質向上へと展開するべく、2019年度より「教学IRフォーラム」³⁹⁾を年1回開催している。なお、当フォーラムは、2023年度より「教育改革実践フォーラム」へと改称している。さらに、より多くの教職員に教学IRへの理解を深め、学生実態を把握してもらうことを目的として、2023年度より広報誌「IR TIMES」⁴⁰⁾を年1回発行している。2023年度に実施した卒業生調査については、校友会の機関誌『関大』にも寄稿するとともに、独自のリーフレット（『第1回 関西大学卒業生調査レポート』）も作成し、多くのステークホルダーに結果を公表した。また、学内関係者にも分かりやすく伝わるよう、「IR Press」といった形でポスターを作成し、学内に掲示した。

2020年度からは、内部質保証プロジェクトとも連携し、各学生調査の分析結果の提供や、2023年度には初の試みとして卒業生調査を行うなど、内部質保証推進にも寄与している。それらの取り組みの成果や調査結果は、「大学・学部執行部向けFD」で共有し、全学的なFDと各学部のFDにつなげている。特に、2023年度は全学と各学部・研究科においてアセスメントプランを策定するべく、上記執行部FDを数回にわたって実施するとともに、相談会や個別コンサルテーションを行うなど、アセスメントプランが実質的なものとなるようマクロFDと連動させながら実施した。

オ 国際化に対応する取り組み

本学における英語による科目開講を目的とした、教員の英語運用能力向上のため「グローバルFD」⁴¹⁾を展開している。これまで「英語マンツーマンセッション」「グローバルFDオフィスアワー」「英語ブラッシュアップアワー（グループ制セッション）」の3種類のプログラムを提供してきた。

2018年度に文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流

形成支援～」に採択されたことを契機に、グローバルFDを発展させ、COIL普及のプラットフォームとして「ウェビナーシリーズ」を開始した⁴²⁾。本シリーズについては本学教員だけでなく、国内外のさまざまな機関から参加を募って実施した。2022年度に補助期間が終了したこと、また、2023年度に新たに文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～米国等との大学間交流形成支援～」に採択された⁴³⁾ ことにより、現在、新たなオンラインを活用した国際教育のためのFDプログラムを開発中である。

カ 研究活動を支援する取り組み

研究活動については、①研究水準向上に資すること、②外部資金の獲得等を促進すること、③研究活動を活性化させること等を目的としてさまざまな支援経費を設定しており、各教員はこれらの獲得に向けた努力を通じて、教員としての資質・意識向上が図られる仕組みとなっている⁴⁴⁾。このことが科学研究費補助金の応募・採択件数の増加にもつながっており、毎年約300件の採択件数となっている⁴⁵⁾。また、国際研究（派遣・受入）や国内における研修に関する制度も整備している⁴⁶⁾。

【科学研究費補助金の申請・内定件数の年度別推移】^{47), 48), 49), 50), 51)}

	2019	2020	2021	2022	2023
申請件数	521 (476)	541 (468)	493 (429)	493 (427)	485 (423)
内定件数	303 (295)	322 (312)	318 (307)	304 (289)	299 (280)
補助金額	552, 220 ^{千円}	628, 590 ^{千円}	611, 030 ^{千円}	622, 795 ^{千円}	595, 360 ^{千円}

（注）申請件数・内定件数欄の（ ）内数字は、申請者・内定者の実人数を示す。

また、教育職員による海外の大学や研究者との交流を支援し、グローバルネットワークを活用した国際研究・教育活動を拡大するため、学術研究員制度、協定校との交換研究者制度、外国からの招へい研究者制度等の制度を設けている。この内、学術研究員制度については、2018年度から国内研究員制度と在外研究員制度を統合発展させ、一定期間に国内外を問わず学術の研究、調査等に専念できる制度に改定した。

キ 災害時に備えた全学的な取り組み

授業時間中に教職員・学生が参加して地震避難訓練、安否確認訓練、地震対応シミュレーション訓練をはじめとした大規模な訓練を2010年度より行っている。これは「関大防災Day」と銘打った訓練で、14回目の実施となる2023年度開催の「関大防災Day2023～広がれ！ みんなの安全・安心！～」⁵²⁾ では、参加者数が約10,000名であった⁵³⁾。このほか、危機管理マニュアルの策定等も行っている。こうした取り組みは、阪神・淡路大震災（1995年1月17日）、新潟県中越地震（2004年10月23日）、東日本大震災（2011年3月11日）、長野県北部地震（同年3月12日）、熊本地震（2016年4月14・16日）、能登半島地震（2024年1月1日）等、近年大規模な震災が相次いで発生する中で、学生や教職員の生命・身体を守るために重要なものと位置付けている。

ク 人権問題に関する啓発活動

人権問題に関する啓発活動⁵⁴⁾ や人権問題研究室による講演・研修⁵⁵⁾ を実施して理解を深め、「障がいのある学生に対する就学支援」についても、「障がいのある学生に対する就学支援ガイドライン」に基づき、「教職員のためのガイドブック」⁵⁶⁾ を配付して不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供に努めている。

（2）教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用については、次の取り組みを行っている。

まず、教育改善への組織的な取り組みとして、学生による授業アンケートを実施している。講義系科目について、2023年度春学期の実施率が47.9%、同年度秋学期の実施率が36.6%であった⁵⁷⁾。全教員への実施手順の配付やインフォメーションシステムを用いた広報を行っているが、引き続き、実施率を高めるための働きかけが求められる。2020年度春学期にはアンケート項目の見直しや完全Web化をはかり、授業アンケートの実質化に向けた改善を行った。アンケート結果については、過年度担当科目のアンケート結果と比較できるようにするなど、以後の授業改善に資するように配慮している。また、FDフォーラム等も適宜開催しており、教育方法の改善や学習成果の評価方法の開発等について、学内での共通認識を深めている⁵⁷⁾。

研究業績に関しては、学術情報システム⁵⁸⁾で公開している。このシステムが本学における研究と社会との窓口としての役割を持ち、それによる評価を社会的に受けることで、本学における研究の質の維持・向上に寄与している。

さらに、社会貢献活動については、「関西大学社会連携基本方針」にしたがって取り組んでいる。具体的には、国や地方公共団体の委員等としての活動⁵⁹⁾や市民講座⁶⁰⁾、高校生へのセミナー⁶¹⁾等を通じて、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かして貢献することで、資質の向上を図っている。例えば、人間健康学部が大阪府堺市と連携して実施している活動として、「地域で子育てを支えよう」「堺市版介護予防体操『堺コッカラ体操』の普及」がある⁶²⁾。福祉や健康を研究対象とする研究者を中心に、地域貢献と学生への教育を充実させる取り組みとして重要である。具体例として、「堺コッカラ体操」は区役所保健センターの保健師や区社会福祉協議会職員と共同で高齢者の介護予防のための啓発活動を進めており、事前、事後の状態の変化を経過観察することによって、本取り組みの効果検証を行っている。堺市健康福祉局においても、本取り組みについては評価をいただいております、堺市内への啓発と普及を進めていただいている。

(3) 教育補助者に対して、授業の運営等が適切になされるよう、必要な研修を行っているか。

本学における教育補助者は、TA・LAが該当する。

TAは大学院生が、LAは学部生（主に2年次以上）が担っている。TA・LAの運営主体としては、教育開発支援センターが行っており、採用時や学期始めなどに、授業におけるTA・LAとしての立場や関わり方など、授業が円滑に進むよう、教育開発支援センター主催で研修を行っている。

TAには円滑な学習支援を行えるように高等教育における学習支援の現状や、具体的な学習者とのやりとりに関する方略について習得する研修を提供している。また、TA向けの教材開発を行っている。くわえて、学生相談・支援センターの協力を経て、多様な学生に対応するために障がいのある学習者向けの教育的配慮の方法等についても学ぶ研修教材を適宜提供している。

LAはグループワークにおけるファシリテーション技法を学ぶための研修を中心に実施し、教員による支援のもと、先輩LAが講師になって参画型で行う研修や合宿も実施している。

④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点1：教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

評価の視点2：点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

教員組織の適切性については、「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」の下にある大学部門委員会を中心に、定期的な点検・評価を行っている⁶³⁾。そこでは、各学部・研究科等の専門分野にふさわしい教員編制となっているか、特定の範囲の年齢・性別に著しく偏っていないか、国際化にも対応しうるような教員編制の多様性が確保されているか等を点検・評価している。また、自己点検・評価活動の客観性・公平性を確保するため、「学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程」⁶³⁾第2条第2項に基づき、「関西大学外部評価委員会」⁶⁴⁾の意見を聴取し、その意見を自己点検・評価活動に反映している。

なお、本学では、全学的な内部質保証を厳正に推進するため、学長の下に内部質保証プロジェクトを設置し、内部質保証及び質向上へ向けた取り組みを実施している⁶⁵⁾。

2 点検・評価結果に基づく改善・向上

点検・評価結果に基づく改善・向上について、例えば、法学部では、人事委員会の構成を各専門領域（パート）の代表から教授会での選挙による選出に変更した改編が行われ⁶⁶⁾、文学部では、文学部総合計画会議を設置して対応しており⁶⁷⁾、ともに教員組織の適切性についての点検・評価、改善・向上への取り組みを強化させている。また、経済学部では、人事委員会において⁶⁸⁾、年齢構成・国際性・男女比等の教

員配置の適切性を高めるよう、点検・評価を行っており、商学部では、「商学部将来構想委員会」による「商学部中長期将来計画」に基づき、人事委員会、審査委員会、学部執行部が教員配置の適切性を図るよう、継続的に点検・評価を行っている⁶⁹⁾。その他の学部・研究科でも同様に、教員組織の適切性を改善・向上するための点検・評価を組織的・定期的に実施している⁷⁰⁾。

また、多様な教員の任用に関する取り組みも各学部・研究科等において進められており、例えば、文学部、外国語学部、人間健康学部、教育推進部では、女性教員の増員に向けた募集や選考時の取り組みを実践している⁷¹⁾。法学部、商学部、専門職学位課程である法務研究科、会計研究科等の多くの学部・研究科においては、育児・介護等への配慮を行っている⁷²⁾。外国人教員に関しても、外国語学部、社会安全学部、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部、教育推進部等において、増員へ向けた募集、選考時の取り組みを実践している⁷³⁾。

内部質保証プロジェクトでは、各学部・研究科における取り組みを精査・検討し、各学部・研究科の理念・目的、教員・教員組織、教育内容・方法・成果、学生の受入れ等の各項目について、全学的な観点から点検・評価する仕組みを機能させている。その結果として、前述の「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」の原案策定を行い、「学部長・研究科長会議」の報告・了承を得た。

このほか、海外大学との研究交流をさらに促進するために海外大学に所属する日本国籍研究者も招へい対象としており、また、1カ月以上来日するという条件を満たすことが厳しいケースも増えたため、メール等の手段により日ごろから研究交流を行う手段が確立されている現状を勘案し、2020年度から、招へい期間の下限を2週間以上に変更した。さらに、2021年度の募集から、招へい教授の授業実施状況や招へい研究員による講演会の実施結果を国際部HPで公表するなど、学内外への情報発信を強化した。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

1 専門的人材としての専任教員の配置

教育推進部と国際部に、それぞれの機関における諸施策の実施・実現のための専門的人材として専任教員を配置していることにより、共通教養科目の運営、FD活動の実践、入学生等を対象とした調査（教学IR）の実施等の全学的な教育推進⁷⁴⁾、また、外国大学との交流の推進、研究者や留学生の派遣・受入れ、海外語学セミナーの実施、海外インターンシップへの派遣に加え、オンラインを活用した国際教育活動の展開等の国際化推進⁷⁵⁾に関わる事項を円滑に運営することが可能となっている。

2 専任教員1人当たりの在籍学生数の改善

教員1人当たりの学生数を少なくし、より充実した教育を提供するため、教員の定年年齢を見直して特別契約教授制度を創設（2009年度から適用）するとともに、教員を60名増員することとした。その配置については、当時設置されていた学部の専任教員に対する在籍学生数等を念頭において2008年に「教員配置の進め方（方針）」⁶⁾を策定し、現在に至るまでその取り組みを実施してきている。さらに、入学試験においては補欠合格制度を設けるなどして定員管理の厳格化を行った結果、下表のように多くの学部で専任教員1人当たりの在籍学生数に改善が見られる。

【専任教員1人当たりの在籍学生数の変化（2007年 → 2024年）】（単位：人）⁷⁶⁾

	法	文	経済	商	社会	政策創造	外国語
2007	96.8	32.0	83.2	89.8	76.0	28.5	—
2024	56.6	32.6	60.0	60.3	57.9	62.0	14.5

	人間健康	総合情報	社会安全	システム理工	環境都市工	化学生命工
2007	—	48.2	—	28.8	28.8	28.8
2024	41.4	39.8	40.3	24.6	26.2	26.8

3 多様な教員の任用

「関西大学男女共同参画推進委員会」⁷⁷⁾ (2022年4月より「関西大学ダイバーシティ推進委員会」に改組) が「関西大学男女共同参画に関する基本方針」⁷⁸⁾ を策定し、多様で優秀な人材の参画と推進、人員構成の男女格差の是正、育児等と教育・研究等の両立可能な環境の整備等の方針を定め、本学は女性にとって働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組む法人として、大阪市から「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」として認証された⁷⁹⁾。

また、2022年度より女性教員を採用する場合、本来の採用年度より2年前倒しで採用を行うことができる制度を導入し、これまで6名の採用実績があり女性教員比率の向上に寄与している。基本方針を踏まえ、人員構成の男女格差の是正や各組織運営の意思決定への女性参画の推進を図るとともに、「女性活躍推進法に基づく行動計画」⁸⁰⁾ に盛り込まれた諸施策を着実に進め、特に、自然科学系女性研究者の育成が急務であることから、大阪大学が中心となって推進する、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」(牽引型)⁸¹⁾ に参画し、女性研究者の持続的な育成と活躍推進に貢献していく。

4 災害時に備えた全学的な取り組み

授業時間中に教職員・学生が参加して地震避難訓練等を実施することにより防災に関する危機管理・意識の向上を図っている。大規模に実施している点で他大学では見られない試みであり、また、内容も、地震避難訓練や防災イベント(防災シンポジウム、炊出し試食会、防災啓発ブース、AED・応急処置体験、浸水時ドア開閉体験、消火器使用・消火栓放水体験、避難器具体験、吹田市危機管理室の取り組みの紹介)が行われ、充実したプログラム(関大防災Day)である。全キャンパスにおいて実施した2023年度の地震避難訓練では、学生や教職員、近隣住民等約10,000名が参加し、各々の防災に関する危機管理意識向上の契機となっている。

5 三者協働型研修プログラムの実施

今後、さらに長所を伸長させるための方策として、スタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)の充実・推進が急がれる。「大学設置基準等の一部を改正する省令」(平成28年文部科学省令第18号)が施行され、SDが義務化されるとともに、事務職員のほか教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等をも対象とする取り組みも求められるようになっていく。本学では、既に2017年度から、事務職員のみならず教員及び学生を含めた三者協働型研修プログラムが立ち上げられ、効果的・効率的なSDを実施している⁸²⁾。この取り組みは、5回のプログラム(テーマ別セミナーとグループワーク)と最終報告会から構成されており、教員・事務職員・学生が三者協働の混成チームを構成し、企画から運営までの全行程をチームで行うという方式で実施している。毎年、多彩なテーマを設定しており、例えば、2022年度のテーマは「対面と遠隔授業の効果的な共存」、2023年度のテーマは「関大生の学びと育ちをサポートする」というものであった。この取り組みの成果として、本学における教育のあり方を考える機会に留まらず、各々の立場から課題解決に資する提案力⁸³⁾をも培う機会になっている。

このような三者協働型の研修は、他大学には見られない先進的な取り組みであり、今後も継続する予定である。

6 教学IRプロジェクトと連動したFD活動の実施

本学でのFDを担う部門として教育推進部に教育開発支援センターを設置しており、その事務は教育開発支援室で行っている。一方、本学の教学IRを担う部門として同じく教育推進部に「教学IRプロジェクト」を置いており、その事務は教学IR室が担っている。FDとIRを担う部門は、それぞれ名称が異なるものの、実際には、教育推進部所属教員と授業支援グループ(教育開発支援室/教学IR室)所属の事務職員により同一組織・人員体制による教職協働で運用している。

同一組織・人員体制で運用していることの利点として、「教学IRプロジェクト」が、単なるデータの取り扱いや分析にとどまらず、FDを意識して実施することができていることは大きな強みになっている。その成果としては、例えば、「教学IRプロジェクト」でのFDの取り組みは【1】現状分析の③(1)エに記載

のとおり、各種学生調査等の結果を分析し、各学部の教授会等の時間帯を活用してフィードバックを行ったり、フォーラム主催や機関誌発行を行ったりするほか、全学と各学部・研究科におけるアセスメントプランを策定するべく、「大学・学部執行部向けFD」を実施し、コンサルテーションまで行ったことなどがあげられる。これらは、すべて教職協働で取り組んでおり、教学IRプロジェクトの教員と事務職員がFDとの連動を意識しながら業務を遂行することができている。また、2024年度から教学IRプロジェクトの教員と事務職員が、「高等教育イノベーションプログラム（HEIP）」を企画し、本学事務職員の階層別研修において実施したことは、教職協働での取り組みがFDだけでなくSDにも寄与した好例といえる。

(2) 問題点

適切な教員組織編制のための措置に関連し、一部の学部・研究科において、教員組織の編制に関する方針が策定されていないところがある。早期に策定し、全学の「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」と連動し編制方針を明確にする予定である。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

本学では、大学の理念・目的に基づき、大学全体としての求める教員像や教員組織の編制方針を明示し、必要な教員数を配置している。その点は、各学部・研究科だけでなく、教育推進部及び国際部も該当する。また、専任教員数については「教員配置の進め方（方針）」及び教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な分野の検証を行うとともに、各部局の教員数の見直し及び増員を実施しており、それぞれの専門分野や所掌事務に適した教員組織の構成となっている。

さらに、求める教員像および教員組織の編制方針に基づき、専任教員の年齢構成や男女構成、社会人及び外国人数員の任用等に配慮し、多様な教育サービスの提供を可能にする取り組みを行っている。年齢、性別、国籍等に関する構成員の多様化の目標は、「Kandai Vision 150」でも明記されており、基本方針となっている。特に、男女構成への配慮については、「関西大学男女共同参画に関する基本方針」を策定している。教員の多様化をさらに推進するため、「本学教員の多様化に係る目標設定について―若手研究者及び女性研究者の更なる活躍促進に向けて」を定め、女性研究者及び若手研究者（40歳以下）の数値目標を設定している⁸⁴⁾。

教員の採用・昇任等については、職員任免規則、教育職員選考規程、各学部・研究科における内規・申し合わせ等に明示されており、必要な規程を整備し厳格な審査が行われている。

教員による教育活動・研究活動等の資質の向上を図るためのFDないしSDについては、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に基づき、本学独自の方策も含め組織的かつ多面的に実施している。さらに、長所を伸張させるための方策や必要とされる取り組みについては、「長所・特色」「問題点」の項目で述べたとおりである。

以上、各学部・研究科、教育推進部、研究推進部、社会連携部及び国際部の設置・運営により、大学全体の教育活動、研究活動及び社会貢献の質向上を図っている一方で、専任教員の多様性・バランスへのより一層の配慮課題も明確になっている。

よって、一部課題はあるものの、概ね大学基準（教員・教員組織）を満たしているといえる。

【4】根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針：

https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

- 2) 大学HP（データで見る関西大学・併設校）〔関西大学の理念・目的、教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー、シラバスシステム、学術情報システム、教職員数、学生数〕：

<http://www.kansai-u.ac.jp/data/index.html>

各学部・研究科HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/index.html>

- 3) 学校法人関西大学職員任免規則
- 4) 学校法人関西大学職員就業規則
- 5) 特別契約教授規程（就）
- 6) 「教員配置の進め方」（2008年5月7日 学部長・研究科長会議資料）
- 7) 『データブック2024』（27～29頁）
- 8) 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 9) 『データブック2020』（37～38頁）及び『データブック2024』（36～38頁）
- 10) 「本学教員の多様化に係る目標設定について——若手研究者及び女性研究者の更なる活躍促進に向けて」（2019年9月18日）。
- 11) 『データブック2024』（30～32頁）
- 12) 法学研究科授業科目担当資格に関する内規、文学研究科教員資格判定基準（内規）、経済学研究科博士課程科目担当資格に関する内規、商学研究科授業担当に関する申し合わせ、社会学研究科授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ、外国語教育学研究科博士課程前期課程科目担当教員認定に関する内規
- 13) 『データブック2024』（42頁）
- 14) クロスアポイントメントに関する協定書
- 15) 関西大学ティーチング・アシスタント規程
- 16) 関西大学ラーニング・アシスタント規程
- 17) 関西大学教育推進部規程
- 18) 関西大学教職支援センター規程
- 19) 共通教養科目を担当する非常勤講師の任用基準
- 20) 共通教養教育推進委員会記録
- 21) 関西大学教育職員選考規程（就）
- 22) 「自己点検・評価シート」（経済学部）基準6 教員・教員組織
- 23) 「自己点検・評価シート」（商学部）基準6 教員・教員組織
- 24) 関西大学国際部規程
- 25) 『データブック2024』（27頁）
- 26) 2024年度 関西大学新任教員オリエンテーション式次第及び配付資料一覧
- 27) 『データブック2024』（98頁）
- 28) 『データブック2024』（205～208頁）
- 29) 『データブック2024』（271～277頁）
- 30) 「FDフォーラム」チラシ
- 31) 「FD Café（新任教員研究会）」案内チラシ
- 32) CTLニューズレター：<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/newsletter.html>
- 33) 『関西大学高等教育研究』：<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/bulletin.html>
- 34) 「21世紀を生き抜く考動人<Lifelong Active Learner>の育成 2015（平成27）年度 成果報告書」（57～58頁）
- 35) 「21世紀を生き抜く考動人<Lifelong Active Learner>の育成 2016（平成28）年度 成果報告書」（59頁）
- 36) 関西大学教学IRプロジェクト「入学時調査」：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/index.html>
- 37) 関西大学教学IRプロジェクト「卒業時調査」：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/index.html>
- 38) 関西大学教学IRプロジェクト「コロナ禍におけるアンケート調査（学生・教員）」：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/index.html>
- 39) 関西大学教学IRプロジェクト「IRフォーラム」：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ir/archives/2024/02/2023217.html>
- 40) 関西大学教学IRプロジェクト「IR TIMES」：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ir/archives/2023/10/ir-times-vol1.html>
- 41) グローバルFD案内
- 42) 2022年度ウェビナーシリーズ ウェブサイト
- 43) 2023年度文部科学省・大学の世界展開力強化事業採択通知

- 44) 学内研究費として、「研究拠点形成支援経費」「若手研究者育成経費」「教育研究高度化促進費」「教育研究緊急支援経費」が設けられている。
<https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/>
- 45) 『データブック2024』(108～109頁、111～113頁)
- 46) 「学術研究員」「研修員」については、研究推進部HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/>
「交換受入研究者」「外国人招へい研究者」「外国からの研究員」については、「国際研究 関西大学の研究者受入制度」：<http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/research/receiving.php>
- 47) 『データブック2020』(114～116頁)
- 48) 『データブック2021』(108～110頁)
- 49) 『データブック2022』(106～108頁)
- 50) 『データブック2023』(107～109頁)
- 51) 『データブック2024』(108～109頁)
- 52) 『データブック2024』(310頁)
- 53) 関大トピックス：https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/topics/2023/11/post_75006.html
- 54) 『データブック2024』(208頁)
- 55) 『データブック2024』(272頁)
- 56) 『障がいのある学生に対する修学支援 教職員のためのガイドブック』
- 57) 『データブック2024』(98頁)
- 58) 学部別研究業績(学術情報システム)：<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 59) 『データブック2024』(270頁)
- 60) 『データブック2024』(270～278頁)
- 61) 『データブック2024』(293頁)
- 62) 『関西大学地域連携事例集』Vol.5(2020年)
- 63) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程
- 64) 学校法人関西大学外部評価委員会規程
- 65) 「内部質保証推進プロジェクト要項」(2016年11月2日制定)
- 66) 「人事委員会規程」第4条第2項
- 67) 文学部の意思決定システムについて
- 68) 経済学部人事委員会内規
- 69) 商学部採用人事制度に関する内規
- 70) 自己点検・評価シート(各学部・研究科)基準6 教員・教員組織
- 71) 「多様な教員の任用に関する取り組みの実施状況(まとめ)」(2016年12月19日大学執行部会配付資料)
Ⅱ・1参照。例えば、文学部で2016年に策定された「文学部教員ポストの配置一制度と運用」では、「男女雇用機会均等法と男女共同参画社会基本法」の趣旨に沿った選考を行うことが明示されている(文学部「2017年 自己点検・評価報告書」参照)。
- 72) 「多様な教員の任用に関する取り組みの実施状況(まとめ)」(2016年12月19日大学執行部会配付資料)
Ⅱ・2参照。なお、詳細は、各学部・研究科の「2017年 自己点検・評価報告書」参照。
- 73) 「多様な教員の任用に関する取り組みの実施状況(まとめ)」(2016年12月19日大学執行部会配付資料)
Ⅱ・3参照
- 74) 『データブック2024』(12頁)
- 75) 『データブック2024』(15～17頁)
- 76) 『データブック2007』(168頁)及び『データブック2024』(27頁)をもとに作成。なお、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部の2007年の数値は、3学部を合わせたものであるため、同じ数値となっている。
- 77) 学校法人関西大学男女共同参画推進委員会規程
- 78) 関西大学男女共同参画に関する基本方針：<https://www.kansai-u.ac.jp/gender/policy.html>
- 79) 関西大学男女共同参画への取り組み：<https://www.kansai-u.ac.jp/gender/index.html>
- 80) 女性活躍推進法に基づく行動計画：<https://www.kansai-u.ac.jp/gender/plan.html#m02>
- 81) 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(全国ネットワーク中核機関(群))」に係る全国ダイバーシティネットワーク組織近畿ブロックへの参画に関する文書
- 82) 『関西大学 教育開発支援センターニュースレター』Vol.24(2017.6)
- 83) 三者協働型研修プログラムの受講者コメント及び発表資料
- 84) 「本学教員の多様化に係る目標設定についてー若手研究者及び女性研究者の更なる活躍促進に向けて」(2019年9月18日)

7 学生支援

【1】現状分析

- ① 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

評価の視点1: 学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

評価の視点2: 各種の学習支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

評価の視点3: 学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

〔修学支援(学習面)〕

- ・ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか(補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。
- ・ 障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・ 学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)に対し、その実態に応じて対応しているか。
- ・ 遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか(機器貸与、通信環境確保のための支援等)。
- ・ ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)を必要に応じて行っているか。

〔修学支援(経済面)〕

- ・ 学生に対する経済的支援(授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等)を、学生の実態等に応じて行っているか。

〔生活支援〕

- ・ 学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置(学生の交流機会の確保等)を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

〔進路支援〕

- ・ 各学位課程(学士課程、修士課程や博士課程など)や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

〔その他支援〕

- ・ 上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。

〔学生の基本的人権の保障〕

- ・ ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申し立てへの対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

- 1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

学生支援に関する大学としての方針については、「Kandai Vision 150」の教育、国際化、学生支援、就職・キャリアの各項目で明示している¹⁾。そのほか、障がいのある学生に対しては基本方針を定め、ハラスメントについては規程、防止ガイドラインを定めている。そのうえで、学生支援は、支援内容によって担当する部署を明確に定めており、教員と職員によって構成される各種委員会がこれに当たる体制となっている。

具体的には、修学支援は、教育推進部において、補習・補充教育や自主的な学習の促進に関する支援等を行い、また各学部で、留年者及び休・退学者の対応や成績不振者に対する学習指導面談等を行っている。経済的支援は、「奨学金委員会」が決定し、実務については奨学支援グループが担当している²⁾。

ボランティア・学生生活支援・スポーツ振興については学生センター、障がいのある学生への対応や心理相談については学生相談・支援センター、ハラスメントについては「ハラスメント防止委員会」、キャリア支援についてはキャリアセンター、健康面については保健管理センターと担当する部署が明確に決まっており、各部署が適切に役割を遂行している。

学部と協議すべき問題については、各部署が各学部の執行部と迅速に情報を共有し、問題の処理にあたるようになっており、重要な問題については、随時、大学執行部に報告し、学長を中心に対処方針を検討している。

2 各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

各部署には長年その部署に勤務して専門的な知識を有するスタッフが複数配置されている。また部署によっては教員が運営委員あるいはアドバイザーとして加わり、専門的見地からの情報提供を行っている。

全学生が対象となるキャリアセンターでは、人文社会学系と理工系の担当分けのほか、学部ごとに主担者を定めている。キャリアセンター内には、キャリアカウンセリングルームを設置し、専門のキャリアカウンセラー（臨床心理士、産業カウンセラー、心理相談員、国家資格キャリアコンサルタント等）が、進路上の悩みを持った学生のキャリアカウンセリング（事前予約制）を行うなど、学生の特性に応じた就職支援を行っている³⁾。

また、身体的・精神的障がいを持つ学生を対象とする学生相談・支援センターでは、各キャンパスに専門的知識を持つ心理相談員を配置するとともに、千里山キャンパスに常駐する障がい学生支援コーディネーターが千里山以外のキャンパスへ毎週定期的に出向き、学生の障がいを個別に把握して、きめ細やかな支援を行っている⁴⁾。

奨学金を担当する奨学支援グループ、留学生の受入れや派遣を担当する国際部には、経験豊富なスタッフが中心となって部署内で知識・ノウハウの共有に努め、人事異動等による支援体制の中断が生じないように工夫している。

3 学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

学生支援の多様な制度については、本学のインフォメーションシステム及びHPに掲載するとともに、各種リーフレット・冊子を発行し、各学舎に常置して周知に努めている⁵⁾。

くわえて、各種財団等による外国人留学生向け奨学金といった申請対象者が限定されたものについては、インフォメーションシステムの個人伝言機能を利用して、きめ細やかな情報提供を図っている。

これらの情報提供による各種制度の認知度や利便性等については、毎年約6,000名の学生を対象として実施している「学生生活実態調査」において、自由記述欄を設けて学生のニーズを細かく把握し、学生支援についてその情報がどれほど学生に届いているかを確認している。また「学生生活実態調査」の結果を分析し、指摘された課題に対しては、然るべき部局の検討を経て、短期的に実施可能な課題については対応策を、中長期的課題については対応の方向性をHPに公表することで、調査結果を踏まえての改善策を学生にフィードバックし、サービスの改善につなげている⁶⁾。

（1）修学支援（学習面）

① 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。

本学では、学生が自律的に学習を進められるよう、各学部や教育開発支援センターが主体となって学習支援の体制を整備している。まず、各学部は補習教育については、各学部が独自プログラムを設定し

ている。例えば、経済学部では「ミクロ経済学入門」「マクロ経済学入門」、理工系3学部では「物理を学ぶ」「数学を学ぶ」「化学を学ぶ」など、基礎的な学問領域における補習を実施している。

また、教育推進部は補充教育の一環として、全キャンパスに「ライティングラボ」を設置し、「書く力」や「考え、表現し、発信する力」を強化するための指導を行っている。ここでは、研修等を受けた大学院生のライティング・チューターが常駐して学生の対応・支援を行っている。2012年度に文部科学省の大学間連携共同教育推進事業において「〈考え、表現し、発信する力〉を培うライティング/キャリア支援」が採択されて以来、津田塾大学と連携をとりながらライティング指導の実績を積み上げている。さらに、教育開発支援センターでは、「ランチョンセミナー」や「Learning Café」として、ライティングに限定されないコミュニケーション、プレゼンテーション、ノートテイク、文献を読むコツ等についての講座を随時開き、教育推進部の教員や、時には学生であるLAも講師となり、これらの能力の向上に寄与している。

② 障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。

障がいのある学生に対する修学支援については、「障がいのある学生に対する修学支援基本方針」^{7), 8), 9), 10)}に基づき、学生相談・支援センターが全学的な支援を行うための総合相談窓口機能¹¹⁾を担うとともに、障がい学生支援コーディネーターを配置¹²⁾し、障がいのある学生の相談に応じて各学部・研究科をはじめとする関係部署と連携し、適切に調整等を行いながら、組織的なサポート¹²⁾を行っている。支援内容は、支援を希望する学生と関係部局（学部、学生相談・支援センター等）で面談を行った上、協議し決定している。

障がいは、個別性が強く、同じ診断名がついても、学生によって困難の表れ方に大きな差がある。社会福祉士等の資格を持ち専門的な知識・能力や経験を有する障がい学生支援コーディネーターが、学生本人から障がいのもたらす修学上の困難と配慮希望について丁寧に聴き取り、本人の了解を得た上で、必要に応じて、学部執行部、教務センター、学部オフィス等の関係部署や心理相談室と連携して、修学上の配慮を行っている。なお、特に個別性が強く、修学上の配慮に留意すべき学生については、2022年度秋学期から、副センター長と障がい学生支援コーディネーターとが協議する場¹²⁾を設定し対応している。

また、バリアフリーを実現すべく、必要に応じて施設の改善を関係部署に働きかけ、教室や学舎の通路等の段差の解消や、車イス専用機の設置を行う等、障がいのある学生の修学上の環境整備に努めてきた。2022年度春学期から2023年度春学期にかけて、学生支援スタッフの活動の一環として、利用者にとって、より効果的な内容とすることを目的にバリアフリーマップ¹³⁾の改訂作業も進めた。

2020年度春学期以降継続して、聴覚障がい学生に対して、遠隔授業における情報保障遠隔支援を実施している¹⁴⁾。その他、UDトーク（主に聴覚障がい者とのコミュニケーションをPC等を使って行うためのソフトウェア）の利用や、授業担当者と話し合っただけでデータを提供していただく等、学生の聴こえの状態に寄り添った個別の支援を実施している。さらに、障がいのもたらすコミュニケーション上の困難さへの支援として、2021年度から、外部団体と共催形式で、支援を希望する学生を対象にコミュニケーション養成講座を開始し¹⁵⁾、2023年度から、障がい学生支援コーディネーターを中心に、修学上の配慮を行っている学生を対象に定期的にランチ会を開催している¹⁶⁾。

くわえて、教職員へのFD研修実施やユニバーサル社会の実現を障がい学生への修学支援を通じて学生に考えてもらうことを目的として、共通教養科目を開設し、大学の状況と取組、課題について学ぶ機会を提供している^{17), 18), 19), 20)}。

留学生に対する修学支援については、私費留学生（学部生・大学院生）に対して、専門分野の学修に必要なアカデミック日本語能力の向上を図るため「日本語Ⅰ～Ⅳ」「日本事情Ⅰ～Ⅱ」の科目を初年次から2年間開設している。また、正課外での支援としては、国内学生による日本語の学習支援や日常生活における日本語のサポートを目的とした「日本語チューター・チューティー制度」²¹⁾を設けており、言語支援だけでなく学生間でさまざまな大学生活の相談ができるような仕組みとなっている。

そのほか、留学生別科では、本学の学生が「日本語授業ボランティア」として日本語科目の授業に参加し、会話のロールプレイやディスカッション、プロジェクト活動等、留学生の日本語学習を支援する

活動を行っている。これらの取組に加え、私費留学生（学部生・大学院生）と外国人研究生については、留学生の日本語レベルや学年に合わせて、日本語教育専門の教員及び大学院生らによる持込論文・レポート等を用い、日本語の文章表現や構成等についてアドバイスを受ける「日本語アカデミック・ライティング支援（個別相談）」「オンデマンド型留学生のための学習支援コース（動画配信・個別相談）」「日本語アカデミック・リテラシー養成講座（動画配信）」「日本語ブラッシュアップセミナー」を各学期で定期的に設け、学生がサインアップして活用できるようにしている。

③ 学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

休学や退学の可能性がある成績不振学生に対して、各学部では一定の成績基準を設定し面談や指導を行っている。具体的には各学年の各学期終了時の成績を基準に抽出した該当学生の情報が学部執行部から学生の所属する学科、専修等に提供され、学部執行部、ゼミ担当教員等が教務担当部署と連携して、個別面談や指導を実施している。面談の結果については、学生面談記録（シート）として、学部で保存・共有し、後の学生指導の際に活用している。

また、留年者に対しては、卒業見込査定資料により卒業見込者を把握して、最短での卒業に向けた履修指導を行っている。特に在学期間が16学期満了に近づいている学生は呼び出しを行い、履修相談に加えて卒業に向けた動機付けを行っている。

休・退学希望者の状況把握については、学生が教務窓口で休学・退学の相談に訪れた際に教務担当者が修学上の悩みについて相談・指導し、学籍に関する制度を説明のうえ、休学・退学願を手渡すようにしており、学生の置かれている状況を把握するよう努めている。その際、経済的な理由の場合には奨学支援グループの担当者、留学等の相談の場合には国際部の担当者、健康上の問題は保健管理センターの担当者と、それぞれ情報を共有・提供し、共同して問題解決に向けて適切な支援ができるよう対応している。また、その場で共有した情報等は、適宜、各学部執行部に報告を行っている。

大学院生に対しては、博士課程後期課程の大学院生が、挑戦的・融合的な研究に専念できる環境を整えるために研究推進部が「関西大学大学院『考動力』・『革新力』人材育成プロジェクト」を実施している²²⁾。また、教育推進部は2023年より「関西大学プレFDプログラム」に協力をしている^{23), 24)}。プレFDとは大学教員を目指す大学院生に対して、その職種に必要な能力開発を促す活動である。本プログラムは主として次世代の博士研究員を対象に開催するものであるが、対象を限定せずに博士課程後期課程に在学する大学院生に周知するようにしている。

④ 遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか（機器貸与、通信環境確保のための支援等）。

ICTを活用した遠隔授業については、教育推進部とITセンターを中心に関係部署間で連携し、学生が快適に学習できる環境を整備している。

授業等で使用するICT機器、とりわけパソコンについては、2020年度に、コロナ禍における経済的困窮者に対する修学支援として、「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」に係る文部科学省の補助金でノートパソコンを購入し、年度単位での学生貸出対応を行った。この経済的困窮者に対する修学支援としてのパソコン貸出は、2024年度現在も継続して行っている。また、全ての教室において、無線LANの利用実現に向け、2018年度から4カ年をかけて学内の無線アクセスポイントの増設整備を完了した。さらに、授業でパソコンを使用する学生が安心して受講できるように、自習室などを中心に電源コンセントの増設工事を行った。2022年には、「パソコン等充電可能エリアマップ」を作成し、インフォメーションシステムのお知らせにて学内周知を行った。これらの施策により、学生は動画視聴を伴うオンデマンド配信授業を受講する際も、パソコンの準備や通信環境等を気にする必要のない環境が整備されている。くわえて、千里山、高槻、高槻ミューズ、堺キャンパスのいずれにもパソコン相談コーナーを開設し、窓口ではパソコン等の利用やトラブルに関する相談、Microsoft 365 Office製品群やウイルス対策ソフト等の包括契約ソフトウェアの利活用支援、無線LAN利用の相談対応等を行っている。

- ⑤ ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

遠隔授業を行うにあたっては、令和2年度の文部科学省「デジタルを活用した大学・高等教育高度化プラン」において、「関大LMSで繋がる『今の学び』と『未来の自分』-学習環境の再構築とキャリア支援-」が採択されたことを受け、予習・復習、課題レポート、各種テスト、授業に関する質問受付・回答などをオンラインで行うことができる関大LMS（Learning Management System）に動画編集配信ツールであるPanoptoを連携させ、遠隔授業を行うための環境整備を行った。これにより、学生は関大LMS等を通じて、自宅等の個々の場所から、Panoptoに連携されたカメラで撮影されたリアルタイムの遠隔授業を受講できるほか、リアルタイムの遠隔授業終了後も一定期間の視聴が可能で、予習・復習等にも活用可能なオンライン配信授業を受講できるようにするなど、再視聴機会の確保にも努めている。これらの遠隔授業に際して、Panoptoの利用方法や、学生から寄せられる多くの質問及び回答をまとめたQ&Aを関大LMS上に掲載し、随時更新している。それに加え、問合せ専用のメーリングリストを開設し、学生からの問合せに対して、専門のスタッフから、メールによる回答に随時対応し、ICTを利用した遠隔授業の受講に支障をきたさないよう学習支援環境を整えている。

（2）修学支援（経済面）

- ① 学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

ア 関西大学『学縁』給付奨学金制度の構築について

創立130周年記念事業として創設された「関西大学『学縁[※]』給付奨学金制度」（以下「本学奨学金」という。）は、有為な人材の育成と経済支援を目的として、安定した運用を行っている。そのような中、2020年度から学部生を対象に「高等教育の修学支援新制度」（以下「新制度」という。）が導入された。これに伴い、改めて本学における奨学金の運用について検討を重ねた結果、学ぶ意欲はあるが、経済的理由により修学が困難な学生を幅広く支援することに重点を置く本制度の趣旨を踏まえ、両制度を併用する場合は、支援区分に応じて本学奨学金を併給調整（減額して調整）する措置²⁵⁾を講じることとした。これにより、両制度を一体的に運用することで引き続き、学ぶ意欲はあるが経済的理由により修学が困難な学生に対し支援することとした。

※本学での学び・出会いを通じて培われる「人と人とのつながり」を意味する造語

イ 関西大学奨学生会「葦の葉倶楽部」の設立について

奨学金を通じて奨学生相互の親睦を図り「学縁」を広げることを目的のひとつとして、2015年に本学独自の給付奨学金を受給している学生たちが交流するため奨学生会「葦の葉倶楽部」²⁶⁾を設立した。

本会での活動を通じて互いを高め合うコミュニティとして「横のつながり」を築くとともに、卒業生や本会に賛同する支援者が奨学生との交流の機会を得て「縦のつながり」が生まれ、縦横無尽の「学縁」を創出することを目指している。

ウ 奨学金の利用状況について

貸与型奨学金は、学外制度の日本学生支援機構奨学金（奨学生約8,800名）がある。

給付型奨学金の学外制度では学部学生を対象とした新制度（奨学生約3,000名）、学内制度では関西大学新入生給付奨学金²⁷⁾や関西大学学部給付奨学金²⁸⁾、大学院生を対象とした関西大学大学院特別給付奨学金²⁹⁾や関西大学大学院給付奨学金³⁰⁾等があり、2023年度は2,000名³¹⁾を超える学生へ経済支援を行った。

また、民間財団・地方自治体等からの給付型奨学金では、本学の推薦に基づき約540名³¹⁾の学生が経済支援を受けている。

さらに、家庭からの仕送りの遅延や急病等の事由により一時的又は緊急に生活資金が必要となった学生に対し、原則3万円（上限5万円）を即日貸付する関西大学短期貸付金³²⁾や、提携している教育ローンを受けられる体制も構築している。

新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行した際には、経済的な理由で修学を断念し、退学する学生をひとりも出さないという基本的な考えの下、2020年度に「新型コロナウイルス緊急奨学支援金」の募集（2020年5月から2021年3月まで）を行った。その結果、本学関係者や本学外郭団体等から多くの賛同を得て、合計2,507件、5億2,400万円³³⁾の寄付があり、このような寄付金を基に「一人暮らしの学生への一律金の支給」を行った（2020年度・5万円・6,310名採用³³⁾）。さらに、既存の「家計急変者給付奨学金」の追加募集に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、家計支持者の世帯収入が著しく急変したことにより修学が困難になった学生を対象に、授業料の一部を充当するための給付奨学金を支給する「新型コロナウイルス感染症家計急変者給付奨学金制度」（2020年度・12万円・197名採用³³⁾）及び「緊急奨学支援金—新型コロナウイルス急変奨学金—」（2020年度及び2021年度・12万円・計213名採用^{33), 34)}）の実施や、コロナ禍でも夢を見失うことのないよう「ゆめサポ—夢実現支援金—」（2020年度及び2021年度・30万円・計253名採用^{33), 34)}）制度を設けるなど、国による支援に加えて本学独自の積極的な支援を行った。

エ 奨学生割合について

在籍する学部生のうち約46%、大学院生のうち約68%が何らかの奨学金を利用している³¹⁾。

オ 奨学金制度の周知方法について

入試合格者に送付する入学手続書類に同封する「奨学金の案内」や窓口での学生だけではなく、オープンキャンパスなどでの保護者向けの説明会でも広く配布している「奨学金の手引き」³⁵⁾で周知を行っている。さらに、インフォメーションシステムや奨学支援グループHPにおいても奨学金に関する情報を周知・公開している。

カ 奨学金受給を通じた学生の成長及び奨学金制度の有効性の検証について

関西大学奨学生会「葦の葉倶楽部」では、2016年度から年に2回、交流会を開催している。本学独自の学部・大学院給付奨学生を対象として実施している奨学生証授与式と併せて、奨学生が一堂に会することで、学部・研究科や学年を越えた交流を深めるとともに、さまざまな奨学生から刺激を受けることにより学生の成長につなげている。

本学奨学金の運用については、各学部・研究科からの意見を「奨学金委員会」²⁾で聴取し、改善策の検討と有効性の検証を行い、安定的な運用を継続していくこととしている。

キ 留学生を対象とする奨学金制度について

留学に関する学習奨励制度として、①国際交流助成基金による学習奨励、②受入留学生の授業料減免制度、③創立130周年記念事業の一環としてのグローバル奨学金・援助金制度を運用してきたが、「Kandai Vision 150」の国際化に関する政策目標「1. インターカルチュラル・イマージョンキャンパスの構築」及び「2. 世界を舞台に活躍する学生の育成」の実現のため、2018年度にこれらを再編し、2019年度からは国際交流助成基金による新たな学習奨励制度として、国費等留学生をはじめとする優秀な外国人留学生の獲得や、本学学生の海外留学支援等を目的とした10種類の給付奨学金制度をスタートし、2024年度入学生からは留学生別科入学試験の成績が特に優秀な者を対象とし、1学期分授業料相当額を支給する「留学生別科入学前予約奨学金」³⁶⁾を追加し11種類となった。

なお、前述の学習奨励制度の再編により、2019年度入学生をもって外国人留学生対象の授業料減免制度の新規適用がなくなった（2019年度以前入学生については引き続き授業料減免制度を適用）ため、2020年度入学生以降は新規入学者を対象とした私費外国人留学生入学前予約奨学金、2年次生以上の対象者には私費外国人留学生奨学金として改編し、2023年度までに900名を超える優秀な外国人留学生へ支援を行った。次年度以降も年間200名を超える外国人留学生へ支援を行う予定である。

これに加えて、海外への留学を促進するために認定留学制度で海外へ留学する学生に対し、認定留学在籍料（1学期あたり10万円）³⁷⁾を納入することにより、当該学期の授業料等の納入を免除している。

学生の海外派遣については、2023年度からコロナ禍で中止していた国際部所管の全プログラムにおける学生派遣を再開し、派遣者数はコロナ禍前の2019年度と同等、もしくはそれを上回る数の学生が留学プログラムに参加しており、学生の海外留学に対する意欲の高まりを感じている。一方で、昨今の円安

や物価高の影響により、留学にかかる経済的負担の増加により、留学を諦める学生がいることも事実である。

この現状に鑑み、認定留学生を対象とし、国の修学支援新制度における授業料等減免額の同等額を支援する大学独自の新たな制度を構築した。

くわえて、既存の制度においては、従来設定されていた短期派遣奨学金における支給金額の引き上げなど、参加費用の高騰が著しいプログラムを中心に、経済支援制度の新設及び見直しを行っている。

(3) 生活支援

① 学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。

ア 学生の相談に応じる体制の整備

学生生活におけるさまざまな悩みや問題についての相談に対応するため、次のような相談窓口を設けている³⁸⁾。千里山キャンパスにおいては、教務センター、学部学生相談室、学生センター、大学学生相談室、ハラスメント相談室、学生相談・支援センター、心理相談室を設け、高槻、高槻ミューズ、堺の各キャンパスにおいては、心理相談室と各キャンパスオフィス（事務室）が相談窓口となっている。2022年度以降、千里山キャンパス以外のキャンパスにおいて、修学支援を希望する学生からの相談件数が急増した³⁹⁾ ため、障がい学生支援コーディネーターを各キャンパスに定期的に派遣し、面談回数を増やす等、支援体制の強化に努めている。

具体例として、学生センターに設置している大学学生相談室（総合学生会館メディアパーク凜風館1階）では、「学生相談主事規程」⁴⁰⁾ に基づき、学生相談に関する資格を有する専門の相談員が学業、人生、対人関係、家庭、就職、思想上のこと等、学生生活全般のさまざまな問題に関する相談に応じている。なお、コロナ禍における学生からの要望を受け、2021年5月からは新たにオンラインでの相談体制を構築した。

また、ボランティア活動支援グループでは、ボランティア活動において、担当職員及びボランティアセンター学生スタッフを配置し、学生が気軽にボランティア活動について相談ができる体制を整えている。ピア・サポート活動においては、支援部署担当職員及び学生支援室TA（大学院生）の支援の下、各ピア・コミュニティを配置して学生を支援する体制を整えている。

さらに、課外活動（スポーツ分野）については、体育会各団体の顧問・副顧問・監督・コーチを対象とした会議や指導者研修会において、学生の悩み・相談の事例を紹介し、学生（選手）に寄り添う事を促している。2018年度から公認心理師の資格を有するスポーツ・アドミニストレーターを配置し、メンタルケアや修学等に関する体育会専用の個別相談窓口「KAISERS Talk」を設置して、学生（選手）からの相談に応じる体制を整えている。また、2019年度からは各学部でスポーツ振興主事を選出の上、支援体制の充実を図った。

イ ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

「関西大学ハラスメント防止に関する規程」⁴¹⁾ 及び「関西大学ハラスメント防止ガイドライン」⁴²⁾ を制定し、キャンパス内におけるハラスメントの防止に努めている。

本規程とガイドラインに基づき、法務課が所管部署となり、学校法人及び設置学校におけるすべての構成員を対象としたハラスメント相談窓口として、外部の専門家2名と教職員の相談員21名からなる相談窓口を設置し、日常的に相談にあたっている。

実際に相談員を通じてハラスメントに係る緊急措置・調停・調査の申し立てがあった場合は、本規程に基づき迅速かつ適切に手続を遂行し対応することで、早期に問題が解決できるよう取り組んでいる。

また、これらの相談支援に加えて、すべての構成員を対象とした啓発・研修等のハラスメントを防止する基本的政策の立案・実施のために「ハラスメント防止委員会」⁴¹⁾ を設置している。同委員会では、すべての構成員を対象とした本学独自のリーフレット『関西大学はハラスメントを許しません』⁴³⁾ を作成・配付して啓発の一助とするとともに、教職員に対する研修等を企画・実施するなど、ハラスメントの防止に向けて取り組んでいる。

ウ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮

学生相談・支援センターが所管する心理相談室では、個別の心理相談を行っている。心理相談に訪れる学生は年々増加傾向にあり、延べ利用者数は2020年度の1,772件から2023年度には3,238件⁴⁴⁾へと大幅に増加している。このような状況を踏まえ、個別の相談以外にも心の問題の予防や潜在的な要支援学生への働きかけを目的としてさまざまな啓発活動を行っている。具体的には、「障がいのある学生に対する修学支援基本方針」^{7), 8), 9), 10)}に基づき、学生のメンタルヘルスの向上や自己及び対人関係への気づきを目的としたストレスマネジメント講座等を継続的に実施している⁴⁵⁾。くわえて、来室での相談が難しい学生については電話相談も実施した。対面での啓発活動に加えて、学生のメンタルヘルスの向上に役立つ情報発信として、文書の発行や動画の配信等も行った。

他方では、学生センターにおいて、学生生活上におけるトラブル等の在学中に予見される危険性やその対策をまとめた、冊子『かんだいLIFE』⁴⁶⁾等を新入生全員に配付しHPでも公開している。また、不慮の事故や震災時に役立つ応急手当の基礎知識等の習得を目的に、吹田市消防署と連携し「普通救命講習」⁴⁷⁾を実施している。さらに、吹田警察署と連携し、20歳未満飲酒防止⁴⁸⁾及び薬物乱用防止⁴⁹⁾に向けた啓発活動を毎年度実施している。2023年度は、若年層に急増する大麻を中心とした薬物乱用に対する注意喚起を目的とした「啓発講演会」⁵⁰⁾を実施した。

この他、関西学院大学、同志社大学、立命館大学との間で「関西四大学薬物乱用防止連絡会」を設置し、定期的に情報交換を行うとともに、「薬物に関する意識調査」⁵¹⁾を四大学共同で実施し、各大学において啓発に取り組んでいる。

保健管理センターでは、学部等を設置する各キャンパスに保健室を設け、心身の健康のフォローに取り組んでいる。2023年度の利用者数(延べ人数)は、13,980名⁵²⁾であり、随時、応急や健康相談に対応している。なお、学生定期健康診断⁵³⁾を、例年4月に全キャンパスで実施しており、実施後には、結果を学校医、看護師・保健師が精査し、胸部X線や内科診察等の有所見者、及び病歴を申告した学生に対して呼出のうえ保健指導を行っている。4年次生は、就職活動を通じて健康診断証明書の提出を企業から求められることが多く、病歴のある学生は不安を持つことがある。そのため、該当者には「進学・就職前の面談」⁵⁴⁾として、証明書の記載内容や、今後の健康管理について改めて指導相談する機会を設定している。また、疾病により休学した学生が復学する場合には、教務事務と連携のうえ「復学健康診断」⁵⁵⁾を実施し、学校医が、健康状態の確認やキャンパスライフを送るうえでの助言等を行っている。

エ 留学生に対する学生生活支援について

外国人留学生を対象に、対面とオンラインを併用し、英語又は日本語による心理カウンセリングを月2回程度のペースで実施している。日本での生活に不安を感じる留学生だけではなく、留学生対応業務に携わる教職員も利用できる仕組みを構築している。

また、留学生が孤立せず日本人学生たちと交流ができるような仕組みを数多く構築し、実施している。例えば、国際学生寮においては、レジデント・アシスタント⁵⁶⁾が日々の相談役を担い、病気等の緊急の際にも初動対応を担う等、外国人留学生の寮生活をサポートし、さまざまな相談に対応するほか、外国人留学生と日本人学生との交流を目的としたアクティビティの企画・実施を行っている。

さらに、交換受入留学生に対しては、国内学生が交換受入留学生の来日前からBuddy(仲間・相棒)となり、交換受入留学生の日本留学の不安を取り除くとともに、日本での生活のサポートや友人づくりの促進等、留学そのものの充実を目指すプログラム「Global Buddy Program」⁵⁷⁾実施している。

その他、外国人留学生と国内学生や外国人留学生同士の架け橋となるピア・コミュニティ「KUブリッジ」が企画・運営する国際交流イベントなど、年間を通じてさまざまな交流機会を提供し、国内学生と外国人留学生が交流する機会を設けている。なお、2020～2022年度は、コロナ禍の影響により、前述の交流活動の実施規模縮小や実施回数の減少などを行ったが、2023年度に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類となったことに伴い、さまざまな交流活動を再開し、外国人留学生へ交流活動の機会を提供している。

② 学生の孤立を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

大学は、クラス単位で活動してきた高校までと違い、施設も広大で各学生が自由に授業科目を履修することも孤立しやすく、特に入学早々は不安を覚える学生が多いことから、こういった学生が気軽に相談できるよう、入学式から2週間程度の期間限定でコンシェルジュカウンターを設置し、入職2年目の若手事務職員が相談に来た新入生に対して、大学のサービスやプログラムの紹介、学生生活を送る上での悩みなどの相談、充実した4年間を過ごすためのアドバイス等を行っている。

また、父母・保護者で組織される教育後援会では、初めて一人暮らしを行う地方出身の新入生対象に「新入生歓迎の集い」を毎年4月に開催し、参加した学生らは同郷や地方出身者同士の交流を深め、不安なく大学生生活のスタートを切っている。

そのほか、学部独自の取り組みとして、政策創造学部及び外国語学部では、各学部祭典実行委員会の学生が中心となって、新入生合宿又は新入生交流会を開催し、新たな環境に身を置く新入生が交流する機会を設けている。

さらに、教育開発支援センターでは、LA主催による学生ラーニングcaféを実施しており、学生同士で学業の悩みや困っていることを共有する機会を設けている。また当該イベントで扱う内容は多岐にわたるが、ICTを利用した遠隔授業の実際を学生同士で話し合いながら、ICT利用に関連するリテラシーやアカデミックスキルの向上を図るワークショップを提供している。

くわえて、聴覚障がいのある学生に対して、遠隔授業における情報保障遠隔支援を実施している⁵⁸⁾ 他、UDトーク（主に聴覚障がい者とPC等を使ってコミュニケーションを行うためのソフトウェア）の利用や、授業担当者と話し合っデータを提供する等、学生の聴こえの状態に寄り添った個別の支援を実施している。

（4）進路支援

① 各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

ア キャリア教育の実施

本学のキャリア教育は、正課及び正課外の両面において実施している。

正課については、低年次から自律的なキャリア形成を育む環境を整えることで、将来の自分と大学での学びを関連付ける思考を養い、専門教育への能動的な参加を促すとともに、学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを目標に、2023年度から共通教養科目にキャリア形成科目群を新設した⁵⁹⁾。本科目群は、1年次春学期から2年次秋学期にかけて、①基礎・理論を学ぶ「大学生から始めるキャリア形成」「現代社会を生き抜くためのキャリア形成」、②課題解決型の実践力を身につける「キャリア形成入門演習」「キャリア形成実践演習」、③理論と実践をつなぐ思考力を育む「理論と実践から探究するキャリア形成」の科目で構成されている。一方、正課外については、キャリアセンターが主体となり、「企業連携型キャリアスタートプログラム」⁶⁰⁾や「関大版ハタチのトビラ」⁶¹⁾等のプログラムを提供し、自身のキャリア開発を主体的に捉え行動を起こす力（キャリアオーナーシップ）と、社会における自身の役割を見出し、周囲に価値を届ける力（ジョブオーナーシップ）を育むことを目的とした支援を実施している。また、実際の就業体験を通して「働く」ことを現実的に捉え、基礎的・汎用的能力を醸成する「就業体験・インターンシッププログラム」を実施している。

イ 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

（ア）キャリア形成・就職支援体制の強化

学生のキャリア形成や就職支援を目的にキャリアセンターを設置している。また、本学学生の各種資格取得や国家試験合格に向けた支援と一般社会人を対象とする生涯学習の場を提供することを目的にエクステンション・リードセンターを併設している。キャリアセンターには、「キャリアセンター主事会」⁶²⁾、エクステンション・リードセンターには、「リードセンター運営委員会」⁶²⁾を組織し、それぞれの事業計画を協議・実行する体制をとっている。事務組織としては、キャリアセンター事務グループ、キャリアセンター理工系事務グループ、エクステンション・リードセンター事務グ

ループの3グループからなるキャリアセンター事務局を設置し、高槻、高槻ミューズ、堺の各キャンパスには、きめ細やかな学生支援を目的にキャリアセンター分室を設置している。この他に、梅田キャンパスのキャリアセンター梅田オフィスでは、就職・進路に関する相談とともに、パソコンの利用、各種証明書・学割証の発行、就職関連雑誌の閲覧が可能となっている。さらに、首都圏での就職活動の拠点として、東京センターでも、各種証明書の発行はもちろん、休憩や飲食が可能なスペースを備えている。

また、2023年度からは「関西大学と企業との情報交換会」⁶³⁾を東京と大阪の2地区で開催し、名刺交換だけでなく対話を通じて企業とのより強固な関係性構築に努めている。

(イ) キャリアカウンセリングルームでの学生相談・指導及び就職専門相談員の配置

キャリアセンターでは、キャリアカウンセリングルームを設置し、6名の専門のキャリアカウンセラー（臨床心理士、産業カウンセラー、心理相談員、国家資格キャリアコンサルタント等）が、進路上の悩みを持った学生のキャリアカウンセリング（事前予約制）に対応している。

また、就職活動における選考対策（エントリーシート・面接等）を中心とした個別のキャリア相談にも対応すべく、年間を通じて就職専門の相談員を配置しており、2023年度は、延べ約27,250件の利用があった⁶⁴⁾。

(ウ) 関西大学インターネットキャリア支援システム

キャリアセンターが提供するキャリア形成・就職活動支援のためのツールとして「KICSS（関西大学インターネットキャリア支援システム）」⁶⁵⁾がある。KICSSには、約40,000件の企業・公共団体の情報・求人情報等が掲載されているほか、キャリアセンター主催行事やイベントの案内、先輩からの就職活動報告、OB・OG検索、KUキャリアストーリーミング（企業セミナー等過去の行事が常時視聴可能な動画）等のコンテンツを備え、就職活動を行う学生にとって本学独自の情報源として活用されている。

(エ) 採用選考における適性検査対策

近年における企業の採用活動では、選考時に基礎学力を問うテストや適性検査が行われるが、2012年度から代表的な適性検査であるSPIの模擬試験を無料で受験できる措置を講じてきた。しかしながら、昨今は、3年次の夏季インターンシップ段階から多くの企業で適性検査が実施され、SPIに限らず、玉手箱・GAB/CAB、TG-WEBなど、その種類も多様化していることから、2023年度からそれらに対する新たな支援ツールとして「SMART SPI（オンデマンド形式）」⁶⁶⁾の提供を開始し、学生が自分自身の実力の把握とその後の対策につながる支援を行っている。

(オ) 卒業生就業支援の展開

卒業生を対象とした支援については、2016年3月から株式会社マイナビワークスと連携し、「マイナビジョブ20's」のサービスを提供しており⁶⁷⁾、2021～2023年度の登録人数は、合わせて約1,450名となっている⁶⁸⁾。ここでは、本学卒業生に特化したキャリアカウンセラーを配置し、①個別カウンセリング、②求人に対する相談、③面接日程の調整並びに詳細情報の連絡、④内定後の条件交渉等の支援を行っている。

(カ) 資格取得等支援 ～エクステンション・リードセンター事業の推進～

エクステンション・リードセンターでは、キャリア形成・就職活動支援の一環として、従来から各種資格取得や難関国家試験合格等を目的とする講座を開設している。近年では、多様化するキャリア形成に向けて、学生のニーズに合わせた講座展開に注力する一方、政府の促進するデジタル人材育成の施策に合わせてデジタル関連の講座群⁶⁹⁾を新設している。

そのなかでも、受講者数が多い公務員講座を基幹講座として位置付け、講座外の支援策についても手厚く展開しており、学内講座の受講メリットとしてあげる、「受講生同士の横のつながり」の構築に重きを置いている。この横のつながりは、受講生の学習意欲の維持・向上につながり、2024年度国家公務員採用総合職試験では、受講生から8名の合格者を輩出した。また、本学全体で計12名

の合格者を輩出したことから、「10名以上の合格者を輩出した大学一覧」（人事院HP）にも掲出された⁷⁰⁾。継続的な公務員志望者への支援策を強化するため、2023年12月からは、国家公務員総合職を含めた進路選択をサポートする定員制のプログラム（国家公務員総合職対策プログラム）⁷¹⁾を開始している。

さらに、低年次生向けには、資格取得や専門的なスキル獲得にも興味・関心の幅を拡げるため、学生目線で親和性が高いタイトルを付した行事を企画し、最初の一步を踏み出すための動機付けを行うとともに、受講生数の拡大に向けて取り組みを進めている。

ウ 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

（ア）戦略的就職支援の確立

㊦ 進路相談対応の最適化

戦略的な就職支援体制としては、低年次からのキャリア教育をベースとしながら「関西大学DX推進計画」による、関大LMSとキャリア支援システムを連関させたポートフォリオ機能を構築⁷²⁾し、一方で「関大版ハタチのトビラ」⁷³⁾の活用を通じ、学生の興味・関心を可視化することが可能である。これらを含む多岐にわたる学生個人毎のデータを蓄積することにより、各々の学生の進路相談に生かせるよう努めている。

㊧ OB・OGとの協働による支援体制の推進

2020年度に設立した「関西大学キャリアアドバイザーネットワーク（KU-CAN）」⁷⁴⁾の登録者の協力を得て実施するOB・OG懇談会等の行事を通じ、学生の就職活動支援、キャリア形成支援、業界や年代を超えたOB・OG同士のネットワークの構築を進めている。

さらに、理工系学生に対して、年間を通して企業で働く本学OB・OGが学内を訪れ、業界や企業の動静、職種などの働き方について学生と懇談する機会を設けている。

㊨ キャリア形成・就職支援として提供しているガイダンス等

学生一人ひとりの職業観や勤労観を醸成した上で、最終的には働くことを通じた自分自身の生き方（キャリア）や将来の設計図をデザインし、その生き方を下支えるのに相応しい職業選択とその職への就職を実現すべく一連の支援事業を展開しており、2023年度の参加者数は、延べ55,800名となっている⁷⁵⁾。

<主な行事>

- ・就職ガイダンス（年3回／4月・9月・2月）⁷⁶⁾
- ・就活対策講座（自己分析・エントリーシート対策／業界・企業研究／学力試験対策）⁷⁷⁾
- ・グループ面接実践会⁷⁸⁾
- ・就活スキルアップセミナー⁷⁹⁾
- ・社会課題セミナー⁸⁰⁾
- ・業界研究セミナー／企業研究セミナー⁸¹⁾
- ・UIターン就職セミナー⁸²⁾
- ・OB・OG懇談会⁸³⁾
- ・＜公務員＞ガイダンス／採用試験・業務説明会／集団討論×集団面接実践会⁸⁴⁾
- ・＜大学院生＞文系大学院生のための就職ガイダンス／理工系院生特訓講座⁸⁵⁾

これらの取組の相乗的な成果により、本学の就職決定率（学部）は、2020年度97.8%、2021年度98.3%、2022年度98.5%、2023年度98.6%という結果となり、いずれも全国平均値を上回っている⁸⁶⁾。また、進路に対する満足度も、卒業時の学生アンケート結果によると「満足している」「ある程度満足している」と回答した者が、2020年度89.1%、2021年度89.7%、2022年度91.4%、2023年度92.1%と、就職決定率と進路に対する満足度は高水準を維持している⁸⁷⁾。

（イ）低年次を対象としたキャリア教育・キャリア形成支援

本学のキャリア形成・就職活動支援の理念は、自らのキャリアを自ら決定できる力を育み、分野を問わず社会に貢献できる「考動力」を有した自律型社会人を育成することにある。今後、「基礎

的・汎用的能力」を身に付けた「自らの選択に自信をもった人材」をより多く輩出するためには、低年次からのキャリア教育・キャリア形成支援のさらなる充実が必要となる。

具体的には、2022年度から、DX推進計画の中で構築した「関大版ハタチのトビラ」⁶¹⁾及び「キャリア支援専用ポートフォリオ」を活用し、進路選択について考える機会を創出し、学生一人ひとりのキャリア形成支援を進めている。

また、Society5.0時代に求められる人材養成、あるいは大学教育において重要視されている「課題を発見し解決する力」「未来社会の構想・設計力」の養成や社会的な動向、低年次キャリア教育支援の拡充を視野に2021年度から「企業連携型キャリアスタートプログラム」を新たに開講した⁸⁸⁾。同プログラムでは、企業6社との連携による実践的な課題解決型学習(PBL)を通じて、参加学生が自身のキャリア開発能力を育むことを目途としている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2019年度以降休止している国際インターンシップにおいて重視していたPBL型プログラムに代わり得るものとして提供を開始し、2023年度までの3年間で延べ約2,000名の学生が参加した⁸⁹⁾。

このほか、低年次を対象としたキャリア形成支援としては、グローバル人材の養成も視野に、2023年度の業界研究セミナーやパネルディスカッションにおいてグローバル関連のテーマ設定、グローバル人材に必須となるSDGsや社会課題に対する理解、企業の具体的な取組み事例を解説する「社会課題セミナー」を実施している。

くわえて、理工系学生対象のキャリア形成支援として、実際に働く現場を体感することを目的に、2022年度から低年次生を対象とした「Kandai Family講座」⁹⁰⁾を開催し、同講座内で1日企業見学会なども行っている。

(ウ) 学校インターンシップ

高大連携センターでは、学校現場を知る機会として、学校インターンシップを実施しており、毎年8月上旬～12月中旬にかけて近隣の幼・小・中・高等学校等に学生を派遣している。その実績は2020年度27名、2021年度30名、2022年度44名、2023年度53名となっており⁹¹⁾、新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまなプログラムが中止されるなか、感染拡大防止策を講じて実施し、コロナ禍での学校現場の体験を実施することができた。

また、本プログラムにおける高大連携センター委員による学生の面接、3回の事前指導、研修中の業務日報の記載と研修後の受入校教員による講評、事後報告会への出席等の実働時間及び活動内容を精査した上で単位認定を行う進め方は、2005年度に特色GPに採択された際にも高く評価された。さらに、2016年度に構築した学校側のエントリーシステム等、学校インターンシップに関連するシステムをITセンターと連携し改修を重ねながら、学生がより適した派遣先でインターンシップを体験できるように支援体制の充実を図った。

エ 博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定としては、TA制度が挙げられる。TA制度は、博士課程前期課程・後期課程の学生を対象に、教育能力向上と実践的な教育経験の機会すなわち将来、教育・研究者等になるためのトレーニング機会として位置付けている。TA制度の運営は教育開発支援センターが行い、毎学期に次学期のTAが必要な科目を募集し、複数名のセンター委員による選考を経たのちに科目担当教員からTAを依頼している⁹²⁾。2023年度では、本学の博士課程前期課程・後期課程在籍の延べ219名の学生がTAとして244科目の授業に配置されている⁹³⁾。また、当該機会に関する情報提供としては、教育開発支援センター委員会の委員を通じて全学に周知するとともに、全学の専任教員に向けてチラシを配布することによりTAの推薦を促し、HP上でも明示している⁹⁴⁾。上記のほか、研究活動における不正行為の防止を目的として、博士課程後期課程においては、全研究科の大学院生に対し研究倫理研修の受講を必須としている。研究倫理研修は、日本学術振興会が提供しているeラーニング教材である「eL CoRE」(エルコア)⁹⁵⁾を使用している。くわえて、研究力向上や研究者能力開発を目的として、科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」にて実施している各種プログラム⁹⁶⁾を、採用学生のみならず、博士課程後期課程の学生全員が受講できるように展開している。なお、詳細は、「基準11 研究活動」に記載している。

オ 留学生に対するキャリア支援について

文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」に採択された「KU留学生キャリア形成支援プログラム SUCCESS-Osaka」(2017年6月)⁹⁷⁾では、本学、大阪大学、大阪府立大学及び大阪市立大学(現大阪公立大学)が連携(CARES-Osakaコンソーシアム)し、外国人留学生が日本国内において高度外国人材として活躍できるよう就職支援制度(キャリア教育、インターンシップ、日本語教育)の拡充を図った。また、2020年以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、オンラインでの講義やインターンシップに切り替え実施した。

2022年3月をもって委託期間は終了したが、委託期間中に培った外国人留学生の就職支援に関する取組を継承・発展するため、2022年4月に本学国際事務局内に事務局を置く「留学生就職支援コンソーシアムSUCCESS」(以下「コンソーシアムSUCCESS」という。)を創設した。

コンソーシアムSUCCESSの具体的な取り組みとしては、自己分析やエントリーシート等の就職活動対策に加え、日本語でのコミュニケーション能力の向上を目指すオンラインBJTセミナーを展開している。また、外国人留学生のためのインターンシップを独自開発し、全国の外国人留学生が参加できるように、オンラインインターンシップとして実施している。

本学独自の取り組みとしては、2022年4月より文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に採択された「KU留学生キャリア形成支援プログラム」(以下「KU-SUCCESS」という。)⁹⁸⁾を実施している。

KU-SUCCESSは、外国人留学生のキャリア教育科目、ビジネス日本語科目等の履修とコンソーシアムSUCCESSで実施されるセミナーやインターンシップに参加することで、キャリア形成を図るプログラムである。本プログラムでは、2024年度秋学期から活動・学修履歴のデジタル化を推進し、活動参加や履修の証明のための「デジタルバッジ証明」と、KU-SUCCESSが認めるキャリア教育関連科目を「マイクロクレデンシャル」として発行を開始する。本事業においてマイクロクレデンシャルとしての発行は、本学の正規に提供している科目(または科目の一部)であり、内部質保証及び本学としての外部質保証の双方が成立しているものに限定して実施を開始する。

以下は、これまでに実施した外国人留学生対象の就職支援に関する活動の抜粋である⁹⁹⁾。

- ・就職支援集中講座(日本での就職について基礎から説明)
- ・就活対策講座
- ・業界理解講座(日本の企業が業界や会社等をわかりやすく説明)
- ・インターンシップガイダンス
- ・インターンシップ事前・事後講座
- ・オリジナルインターンシップ
- ・ビジネス日本語能力テスト(BJT)セミナー
- ・実践ビジネス日本語セミナー
- ・企業支援FG(外国人留学生採用・定着の企業支援に関するイベント)
- ・外国人留学生のための就職セミナー&就職相談会
- ・日本で就職するための企業・外国人留学生合同ワークショップ
- ・外国人留学生のための企業見学会
- ・SUCCESS-Osaka Future Design(留学生が考えるSDGs達成に向けた母国の課題発表)
- ・SUCCESS-Osaka AWARD(外国人留学生の日本での就職および定着について考えるイベント)

(5) その他支援

① 上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。

学生が行う自主的な活動は、文化・学術研究・体育会等のクラブ・サークル活動等さまざまである。これらの自主的な活動は、学生生活において自律性の涵養、社会性の陶冶及び学生相互の啓発等、経験に基づく教育的意義があるものと考えられる。

学生センターでは、その教育的な効果を高めるために、課外活動に必要な活動場所を提供し、金銭面の援助といった助成策を講じるなど、学生のニーズを汲み取った支援を行っている。それらの支援内容

は、毎年度『マネージャー必携』¹⁰⁰⁾ という冊子を作成し、課外活動団体に対して周知している。このほか、各団体の顧問（教員）が、教育上の指導として、事業や活動計画への助言、法令遵守やマナーに関する助言を行っている。

くわえて、学生生活において想定されるトラブルによる被害に遭わないための啓発プログラムをタイムリーに提供するとともに、正課では扱っていない社会人基礎力の向上に資する教養やマナーを実践的に体得させるプログラムも実施している¹⁰¹⁾。

また、総合学生会館メディアパーク凜風館 1 階に「コラボレーションコモンズ」を、総合図書館に「総合図書館ラーニング・コモンズ」を設置し、それぞれにコンシェルジュやコモンズカウンターを設けることにより、課外活動や授業外学習に取り組む学生に対し、それぞれにおいて目的にあわせた学習支援サービスの利用を促すワンストップ型の支援を行っている。必要に応じた人的支援が安定して運用されており、単なる自主学習の場の提供にとどまらず、学生同士が互いに学び合う側面支援の機能を果たしている。

このほか、2005年4月に学生センターの下に設置したボランティアセンターは、本学学生の公益に適った社会参画活動を促し、学生の自主性と社会性の涵養に資することを目的としている。

ボランティアセンターでは、学生スタッフとともに“社会生活における気づき”が得られるようなボランティア活動を支えるさまざまな支援を行っている。また、ボランティア活動支援グループでは、学生が求める学生支援を学生自らが実践する「ピア・サポート活動」¹⁰²⁾ にも取り組んでいる。

スポーツ分野の統括業務を一括し、大学スポーツを取り巻くさまざまな課題を検討する全学的な組織として、2019年度に「スポーツ振興センター」を設置した。体育会44クラブに対する支援策として、①学長委嘱による顧問・副顧問、監督及びコーチ等の配置、②大学が特に強化を行う最重点強化7クラブ（2024年度は、アイススケート部、アメリカンフットボール部、サッカー部、硬式野球部、ラグビー部、バレーボール部、陸上競技部）に対する最重点強化クラブ助成費の支給、③全クラブを対象として遠征費用や備品購入等を補助するクラブ強化計画費及び振興費の支給、④本学のフロントランナーとしての自覚を促すために、新入部員に対するフレッシュャーズキャンプ（8月）及び主将・副将・主務に対するリーダーズキャンプ（12月）の開催、⑤啓発行事の一環として、体育会学生全員を対象とした体育会研修プログラム（2023年度は4回）の実施等があげられる。

また、毎年度始めに各クラブから「要望書」¹⁰³⁾ がスポーツ振興グループに提出されている。施設面、備品、指導者や部員間での相談等、あらゆる面での要望を提出させ、クラブ面談にて詳細を聴取し、限られた予算の範囲で、経年劣化の著しい施設設備を確認の上、緊急性の高いものから順次整備している。すぐに整備できない場合は、中期計画に盛り込み対応をする。

いずれの支援施策においても、学業との両立を第一優先として掲げており、学業を優先した上でクラブ活動に取り組むことができる環境作りにも注力している。

（6）学生の基本的人権の保障

① ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申し立てへの対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

「学生規程」¹⁰⁴⁾ において、学生は、健全なる自治活動に努めるものとし、学生が、大学又は法人に対する希望、意見等を申し出る場合は、それぞれの機関を通じて行わなければならないとの定めに基づき、苦情申し立てへの対応に応じるための窓口機関を設置している。

特に、ハラスメントについては、「関西大学ハラスメント防止に関する規程」⁴¹⁾ 及び「関西大学ハラスメント防止ガイドライン」⁴²⁾ を制定し、すべての学生、生徒、児童、園児、教職員及び本学関係者に対し、平穏で安心できる環境のもと、学習、教育、研究、就業などの機会及び権利を保障することを目的として、ハラスメントの防止及びハラスメントが生じた場合の対応について必要な事項を定めている。くわえて、ハラスメント防止委員会では、リーフレット⁴³⁾ の作成・配付や教職員に対する研修などを企画・実施するなど、ハラスメントの防止に向けて取り組んでいる。

また、学生センターでは学生生活全般のさまざまな問題を抱える学生の相談について必要に応じて、学内の相談機関（学生相談・支援センター、心理相談室）及び各学部の学生相談主事と連携して対応し、

いずれの相談においても個人情報及び相談内容の守秘義務を厳守し、学生のプライバシー権の保障が図られている。

② 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点1：学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

評価の視点2：点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

1 学生支援体制の適切な整備

本学の学生支援体制は、事項によって主担部署が明確に定められており、各部署が設置する委員会等により点検・評価を行い、成果や課題等を適切に把握している。

修学支援においては、教育推進部を所轄する副学長が全学部から選任された委員からなる「教育推進委員会」において、修学支援に係る全学的意志決定を行うとともに、各学部への周知を図っている。

ボランティア・学生生活・スポーツ振興に関わる支援については、学生センターのもとで施策が企画・実施され、全学部の学生主任からなる「学生主任会議」において、全学的な合意と周知を図っている。

学内外の奨学金については、全学部の学生相談主事や奨学金委員からなる「奨学金委員会」において、各種制度の運用や改善についての議論を行っている。

障がいのある学生への対応や心理相談については、学生相談・支援センターに全学部の委員からなる「学生相談・支援センター委員会」を設け、具体的施策の周知や各部署の課題の共有を図っている。

これらの学生支援に係る全学的委員会やセンターの運営会議で挙げられた重要な課題については、大学執行部に報告して学長を中心に対処方針を検討する体制となっている。

2 修学支援（学生の修学に対する適切な支援の実施）

各部局では、学生が修学を継続し、充実した学生生活を送れるよう、さまざまな支援を行っている。

教育推進部では、2020年度入学生（2024年3月卒業）の修業年限卒業率が全体で85.6%¹⁰⁵⁾であったこと、また、ある学科では77.8%、別の学科では96.7%と学科間での大きな差も発生していたことから、補習・補充教育、自主学習の促進支援などを行い、学業支援体制の改善に努めている。各学部では、留年者や休・退学者への個別指導、成績不振者に対して学習指導面談を行いその結果を共有することで指導方法の点検及び改善を図り、退学者や休学者の傾向を分析して適切な支援策を検討している。

学生相談・支援センターでは、障がいのある学生への支援活動について、毎年度末にアンケート^{106), 107), 108)}を実施し、その結果を「学生相談・支援センター運営委員会」及び「学生相談・支援センター委員会」に報告するとともに、毎年『活動報告書』を作成し、それを基に考察し、支援を受けた学生による研修や、支援スタッフが作成する支援事例集の活用を通じて、支援の質向上に努めている。さらに、毎学期末に行っている懇談会¹⁰⁹⁾を、2021年度からは学期末に加えて学期途中にも中間懇談会¹¹⁰⁾として開催し、支援内容の振り返りと課題共有を行い、修学支援の改善を図っている。

国際部では、異文化交流と外国語学習を実現する場としてMi-Roomを設置し、日本人学生と留学生が対面とオンラインで交流できる環境を提供している。2021年度から2023年度の入学時調査では、約35～38%の学生が留学を希望しており¹¹¹⁾、コロナ禍の影響を受けて留学への意欲が高まっていることが見て取れた。これに対応する形で、短期の海外体験型研修や語学研修、COIL Plusプログラムなど、多様な留学プログラムを提供している。2020年度からはJ-MCPプログラム¹¹²⁾を開始し、国内外の複数大学と連携した多国間のオンライン国際共修を実現している。国際サポートデスクでは、在学生や留学生への留学アドバイス、交換留学生の派遣・受入れサポートなど、留学に関する専門的な支援を強化し、大学全体の国際化を推進している。

留学生に対する修学支援については、国際教育センター¹¹³⁾が点検・評価を行い、修学支援に関する活動を企画段階から審議し、活動実施後には内容報告及び企画内容の改善について検討を行っている。

学生センターでは、経済的支援が必要な学生に対して、奨学金制度を拡充し、新制度との併用運用を進めている。この併用運用の妥当性については、「奨学金委員会」において、新制度導入後の奨学金充足状況や採用者に占める併給者の割合を考慮した結果、中間層（新制度の対象とならない世帯）の学生に対する支援が大きく制限されているわけではなく、併給による影響は限定的であることを確認している。また、2024年度には新制度が多子世帯や理工農系の中間層に拡充され、2025年度には多子世帯に対して所得制限を設けないなど、さらなる支援の拡充が予定されている。このような状況を踏まえ、併給を認めることは適当であり、今後も両制度を一体的に運用していく方針である。また、学費の実質負担率の学部間較差については、現行の本学奨学金の給付額が、2016年度の制度創設時に設定された金額となっており、その後各学部で実施された学費改定等の影響により、奨学生の学費の実質負担率に学部間較差が生じている。この課題について、公平な支援となるよう現行の給付額を見直すことの検討も進めている。今後も新制度の動向を注視しつつ、引き続き「奨学金委員会」において本学の奨学金制度の課題把握と改善に努めていく。

また、体育会においては、監督やコーチを対象に指導者研修会を開催し、学生の悩みに寄り添う体制の構築に努めている。さらには、スポーツ・アドミニストレーターが個別相談窓口「KAISERS Talk」を通じてメンタルケアや学業相談を実施している。成績不振者に対しては、学部の学生主任と連携して修学支援面談を行い、クラブ強化計画や奨学金給付¹¹⁴⁾では部員の成績も評価基準に含め、学業と競技の両立を促進している。

3 生活支援・正課外活動支援

学生センターでは、毎年「学生生活実態調査」¹¹⁵⁾を実施し、修学状況、課外活動、福利厚生などのデータを収集・分析して、学生の最新の動向やニーズを把握し、自由記述で寄せられた大学への意見・要望も確認している。調査結果は理事会や「学部長・研究科長会議」に報告し、教育推進部及び各学部・研究科で対応策等を検討し、必要な改善を行っている。また、学生からの意見・要望は関係部局に共有し、その意見・要望に対する回答は、HPに掲載し、広く公表している¹¹⁶⁾。寄せられた意見や要望については各学部・教務センター等、関係部局と情報を共有し、学舎や課外活動施設の設備修繕や更新が行われている。さらには、カリキュラムの一部改正の検討や、通学におけるバスの利便性向上、食堂におけるキャッシュレス化などの検討にもつながっている。多くの様々な要望に対し、ひとつずつ丁寧に検討し、改善につなげていくことが、充実した学生生活、ひいては満足度の向上に寄与するものと考えている。

ボランティア活動支援とピア・サポート活動支援については、ボランティア活動支援グループが中心となり、年数回開催される「ボランティア連絡協議会」と「学生支援連絡協議会」で事業報告を行い、そこで出た意見を踏まえて活動の改善・向上を図っている^{117), 118), 119), 120)}。さらに、ピア・サポート活動では各支援部署間で年数回、各コミュニティの活動状況を情報共有し、支援の質を向上するための取り組みを行っている。

また、保健管理センターでは「健康診断・健康管理システム改編」¹²¹⁾を中期行動計画に位置付け、DX推進を基軸に各キャンパスでの健康増進支援サービスの質を高めるための体制構築を進め、2024年度から新システムでの稼働を開始している¹²²⁾。

留学生の生活支援や正課外活動支援については、「国際教育センター委員会」がその点検・評価を行い、8月を除く毎月1回開催する会議で各活動の企画内容を確認している。年間報告では実施状況に基づいて改善・向上に向けた意見を集約し、次年度の企画・運営に反映している。また、文化・日本事情学習活動に関しては、参加学生の属性や活用頻度を記録・アーカイブし、適宜学生との面談などを通じて活動の効果検証を実施している。

4 進路支援

進路支援については、各学部から選出されたキャリアセンター主事やキャリアデザイン担当主事、事務局職員による「キャリアセンター主事会」⁶²⁾を月1回程度開催し、キャリア形成や就職活動支援に関する取り組みや新規事業の企画を協議している。また、理工系3学部では各学科にキャリア担当教員を配置し、

キャリア担当学会議を定期的開催して情報共有や意見交換を行い、担当教員が中心となってきめ細やかな支援を実施している。また、「キャリアセンター自己点検・評価委員会」¹²³⁾では、各支援事業を含む進路支援の点検・評価を行い、その結果を大学全体の自己点検・評価報告書で公表している。

私費外国人留学生に対する進路支援については、国際部が毎年度進路調査を実施し、その結果をキャリアセンターと共有することで進路支援の質向上を図っている¹²⁴⁾。

その他、教員志望の学生に対しては、高大連携センター事業の一環として、学校インターンシップを実施しており、「高大連携センター委員会」¹²⁵⁾にて、実施状況や各年度の報告を行うとともに、必要に応じて事業内容への意見聴取を行っている。また、受入れ先の学校や派遣学生に対して事後アンケートを実施し、その結果を同委員会では報告するとともに、次年度の事業改善に活用している。

くわえて、研究者志望の学生に関しては、研究倫理研修の受講機会を設けるとともに、その受講状況を年に2回、「研究推進委員会」に報告¹²⁶⁾し、未受講者については、所属の研究科を通じて受講を促している。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

1 修学支援（学生の修学に対する適切な支援の実施）

本学では、障がいを持つ学生への修学支援に力を入れており、学生相談・支援センターが中心となって当該学生、教員、支援スタッフが連携し、きめ細やかなサポートを実施している。具体的には、点訳やテキストのデータ化、ノートテイクなどの支援が行われ、学生自身が参加するピアサポート活動も積極的に推進している。手話講座の参加者が年々増加していることから、学生同士による支援の文化が定着しつつあることが分かる。また、他大学からの視察も受けるなど、これらの取り組みが評価されているといえる。

2 学生生活支援

学生センターでは課外活動を通じた自立性や社会性の育成を重視し、多岐にわたるサポートを提供している。

2024年6月時点で、体育会には47団体2,263名、文化会27団体1,502名、学術研究会17団体1,039名、単独パート2団体195名、同好会や準登録団体を含む78団体7,184名が登録しており、合計171団体・12,183名の学生が活動している¹²⁷⁾。これらの団体は学内の施設利用、備品の借用、活動保険の適用など多岐にわたる支援を受けており、各団体には本学専任教員が顧問として就き、活動の助言・指導を行うことで教育的な側面からも支援を行っている。

特に、新型コロナウイルス感染症による課外活動の制限があった2020年度から2022年度の間も、学生センターでは感染症対策を踏まえた方針を学生に提供し、安全な範囲で活動の継続を支援した。その結果、課外活動参加者数は大きく減少することなく、2023年度以降は増加傾向にある。また、学生生活実態調査によると、学生生活の充実度と課外活動の参加には一定の関係があり、これらの取り組みが学生の満足度向上に寄与していることが推察できる。

ボランティア活動の支援も充実しており、初心者でも参加しやすいように「ボランティア体験ツアー」¹²⁸⁾や「ボランティアセミナー」を企画している¹²⁹⁾。特に、「淀川清掃」や「大和川大掃除」といった環境保護活動は、2007年度の開始から2024年6月現在の累計で約7,700名の学生が参加しており、地域貢献とともに社会性・協調性の育成に寄与している。また、学生自身が主体的に企画・運営するボランティア活動は、コミュニケーション能力の向上にもつながっており、学生の成長を支える重要な要素となっている。さらに、ボランティア活動に関する相談窓口を設置し、活動に不安を感じる学生への指導・助言も行っている。

ピア・サポート活動では、ボランティア活動支援グループが中心となり、「ピア・サポート研修」や「スキルアップ講座」を開催し、サポーターの能力向上を図っている¹³⁰⁾。各ピア・コミュニティは、支援部

署の職員や学生支援室TA（大学院生）の支援を受け、学生同士の助け合いを促進している¹³¹⁾。2023年度時点では4つのピア・コミュニティが活動しており、学生間での支援ネットワークが広がりつつある¹³²⁾。

さらに、体育会学生に対しては、スポーツ活動だけでなく、学業やキャリアに関する教育的支援も行っている。「体育会研修プログラム」¹³³⁾では、1年次から4年次までの各年次に応じたテーマで研修を実施し、スポーツに留まらない幅広い学びを提供している。特に、S&C (Strength&Conditioning) コーチやAT (Athletic Trainer) トレーナーによる専門的な指導は、熱中症対策や緊急対応の講習会など実践的な内容を含み、体育会学生の安全を確保するとともに、スポーツパフォーマンスの向上にも寄与している。

これらの取り組みにより、学生生活の充実度は高く維持され、今後もさらなる支援の充実を図るため、課外活動施設の整備や助成費制度の見直しを計画している。

3 進路支援（学生の進路に関する適切な支援の実施）

2021年度に文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」の「学修者本位の教育の実現」において、「関大LMSで繋がる『今の学び』と『未来の自分』-学習環境の再構築とキャリア支援-」が採択された¹³⁴⁾。本取り組みでは、学習支援システムである「関大LMS」を機能強化することにより、①学習履歴を把握する授業動画配信機能による教育の高度化、②初年次から卒業時までのキャリア支援ポートフォリオを構築している進路支援として「関大LMS」や「ハタチのトビラ」⁶¹⁾などのデジタルツールを活用し、学びとキャリア形成の一体化を図っている。この一環で、新たなキャリア支援ツールとして導入した「ハタチのトビラ」は、Original Point株式会社¹³⁵⁾が独自に開発したプログラムを、本学学生専用のマイページ構築など「関大版」としてアレンジした上で使用している。本ツールは、社会人の思考や行動に密着した動画コンテンツやコラムを通し、学生の「自己理解」と「社会理解」を促すきっかけを作るWebサイト上のプログラムである。その特徴は、動画やコラムを閲覧した学生が「マイテーマ（自分の興味）」を入力・蓄積するワークシート機能にあり、「興味から探求したい問い」を暫定的に設定し、新たな行動を促し、デジタル機能を通じて自分の興味の可視化・行動目標の設定及び振り返りが可能となっている。

また、関大LMSと本学独自のキャリア支援システム（KICSS）を連環させたポートフォリオ機能を活用し、学生のキャリア開発に特化した個別支援を充実させていく。そこでは、ポートフォリオに蓄積されたデータの解析を行い、将来的には個別最適化されたキャリア形成支援、特に自己分析やエントリーシート作成、面接対策等を機能的に行うことに繋げる。

くわえて、低年次生からの本機能の利用を促進させることを通じ、学生の4年間の学びや活動の可視化、活動履歴の一元的な蓄積と分析・発信を行うことで、キャリア形成支援を基軸としながら、学生生活を総合的に支援することを最大の目標としている。

さらに、社会連携部においては、学校インターンシップを実施し、教職志望者に限らず、すべての学生に対して「大人」としての自覚を持つ機会を提供しており、学校インターンシップは、実際の学校現場での体験を通じて人間性の成長を促し、多くの学生にとって有意義な経験となっている¹³⁶⁾。

4 学生支援全体

本学全体として実施している「学生生活実態調査」¹³⁷⁾では、学生の授業、施設、奨学金制度、留学制度などへの満足度が調査され、「学生生活の充実度」に関しては79.7%の学生から充実している（「大変充実している」24.2%、「充実している」55.5%）という回答を得ている。この結果は、前年度の68.4%（「大変充実している」15.7%、「充実している」52.7%）から大幅に向上しており、学生支援が適切に行われていることを示している。

学生センターやキャリアセンター、社会連携部など、各部局が連携して取り組む支援活動は、学生のニーズに応じた改善を行いながら進められており、今後も各種支援策をより効果的に展開し、学生の多様な成長を支える体制を一層強化していく。

(2) 問題点

学生支援において、奨学金や課外活動支援における資金の確保が大きな課題となっている。課外活動に対しては振興費や助成費などの金銭的支援を行っている。しかし、特にスポーツで全国大会に出場する際には多額の費用が発生することがあり、さらなる支援を行うために寄付や募金を恒常的に拡大する施策の強化が求められており、より効果的な寄付活動の展開が急務となっている。また、ハラスメント防止に向けて、各学部・研究科の教授会において研修会をはじめとした多様な取り組みを進めているが、年間の相談件数は減少しておらず、その相談内容はアカデミックハラスメントに関するものが多くなっている。その多くは緊急措置で解決するケースが多いが、深刻化する事案も少なくないことから、教員や学生の意識向上を図るとともに、未然に防ぐための具体的な対策を強化し、大学全体でハラスメントのない環境を構築することが求められている。これらの課題解決に向け、各部局が連携を深め、学生支援体制をより一層充実させることに取り組んでいく。

くわえて、進路支援においては、学生一人ひとりが将来のキャリアや生き方を設計し、それを支える職業選択と就職を実現するための支援事業として「関大版ハタチのトビラ」や「キャリア支援専用ポートフォリオ」を提供しているが、これらの利用者数¹³⁸⁾は期待値を下回っており、今後は利用促進に向けた取り組みを続ける必要がある。そのためには、キャリア教育の方針を明示し、各学部・研究科の教育課程に反映し、キャリアセンターが支援する体制の構築が望ましいと考えており、その一環として、2023年度からキャリア教育を専門に担当する教員を教育推進部に配置し、正課のキャリア教育とキャリア形成支援事業を有機的に連携させ、各学部の要請に応じたキャリア教育の提供に取り組んでいる。今後はキャリア形成科目群の補完的な役割を果たしつつ、各学部と協力してキャリア教育をさらに発展させる体制を整備していく。

そのほか、学生のマナーやモラルに関する学外からの指摘が絶えない状況である。通学・乗車マナー、バイク・自転車の違法駐輪、喫煙マナー、飲酒による迷惑行為などが多岐にわたって報告されている。例えば、通学時の喫煙や飲酒に関するマナーの改善を求める声が多く寄せられており、対策の一環として、大学に届出のある学生団体に対し20歳未満者の飲酒及び喫煙防止に関する誓約書の提出を求めている。さらに、学長課や総務課と連携し、定期的な巡回やマナーアップキャンペーンを通じてマナー意識の向上を呼びかけている。しかし、こうした啓発活動に対する学生の関心は低く、参加者数が少ないため、より効果的な啓発方法を検討する必要がある。今後は、インフォメーションシステム等での周知に加えて、他部署との連携を強化し、学生に必要な情報が確実に届くような啓発活動の構築を目指す。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

現状説明、長所・特色の項目でも述べたように、一部課題はあるものの、学生支援の体制は整備されており、十分な取り組みを行っている。

方針に掲げた「課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築」「安全・安心な学生生活を保障する支援策の充実」「奨学支援事業の発展的展開」については、概ね十分な水準で達成できており、毎年実施する「学生生活実態調査」における高い満足度もそれを裏付けるものである。

学生支援を担当する部局とその役割も明確に設定され、相互の連携も十分に行われており、問題点として以前から指摘されているのは、担当が明確に分かれているために、対応がルーティン化する傾向があり、とりわけ複数の部局・担当に関係する新しい事態についての対応能力が十分でないことである。

この点については、コロナ禍への対応が今後有益な示唆を与えている。教学・法人のほぼ全部署にわたるメンバーで構成された「学校法人関西大学 新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議」では、教育体制の調整、海外プログラムの再編、学生への経済的支援など、重要な対応策を迅速かつタイムリーに決定・実施し、めまぐるしく変化する感染状況に弾力的・効果的に適切な対応を取ることを可能にした。この経験は今後の学生支援にも役立つものであり、例えばウクライナ学生の手入れのような臨時的・短期的課題に対してタスクフォースを設置して全学的対応を取ったことに見られるように、意志決定と実行の新たなスキームとして定着しつつある。

一方で、問題点で指摘したような資金の確保・充実、人員の不足は、次第に深刻になっており、資金の確保・充実については、授業料、補助金以外の収入を増やすことが必要である。

以上のことから、一部課題はあるものの、大学基準を満たしているといえる。

【4】根拠資料

- 1) 「Kandai Vision 150」
- 2) 関西大学奨学金委員会規程
- 3) キャリアセンターHP（キャリアカウンセリングルーム）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/career/student/career.html>
- 4) 学生相談・支援センターHP：<https://www.kansai-u.ac.jp/sscc/>
- 5) 学生相談・支援センターHP（総合窓口）：<https://www.kansai-u.ac.jp/sscc/general/index.html>
- 6) 「2023年度学生生活実態調査 自由記述部分に関する回答について」：
<https://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/support/assets/research/2023jitttaichousakaitou.pdf>
- 7) 学生相談・支援センターWebサイト「障がいのある学生に対する修学支援基本方針」：
<https://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html#policy>
- 8) 2024年度版障がいのある学生に対する修学支援（教職員のためのガイドブック）（1頁）
- 9) 2024年度版関西大学学生相談・支援センターパンフレット（1頁）
- 10) 2024年度版教務手帳（41頁）
- 11) 2024年度版関西大学学生相談・支援センターパンフレット（3頁）
- 12) 2024年度版障がいのある学生に対する修学支援（教職員のためのガイドブック）（1～2頁）
- 13) 学生相談・支援センターWebサイト「バリアフリーマップ」
- 14) 2023年度第1回学生相談・支援センター委員会配付資料（7頁）
- 15) 2023年度コミュニケーション養成講座チラシ
- 16) 2023年度ランチ会案内チラシ
- 17) 学生 教員 職員の三者協働によるFD/SD研修プログラム第2回配付資料
- 18) 2022年度講義概要
- 19) 2023年度講義概要
- 20) 2024年度講義概要
- 21) 日本語チューター・チューティー制度に関する国際部MTG資料
- 22) 関西大学大学院「考動力」・「革新力」人材育成プロジェクト：
https://wps.itc.kansai-u.ac.jp/jisedai/?doing_wp_cron=1709873278.5837221145629882812500
- 23) 「関西大学プレFDプログラム」の開催について：
https://wps.itc.kansai-u.ac.jp/jisedai/2023/07/1111/?doing_wp_cron=1709873561.2315959930419921875000
- 24) 大学院生のための教育実践セミナー案内（2023.8.28開催）：
https://wps.itc.kansai-u.ac.jp/jisedai/wp-content/uploads/sites/244/2023/08/koza_20230828.pdf
- 25) 国の修学支援新制度導入に伴う給付型奨学金の支給調整に係る規程
- 26) 関西大学奨学生会「葦の葉倶楽部」内規
- 27) 関西大学新入生給付奨学金規程
- 28) 関西大学学部給付奨学金規程
- 29) 関西大学大学院特別給付奨学金規程
- 30) 関西大学大学院給付奨学金規程
- 31) 『データブック2024』（218頁）
- 32) 関西大学短期貸付金規程
- 33) 『2020年度事業報告書』（7～9頁）
- 34) 『2021年度事業報告書』（24頁）
- 35) 奨学金の手引き2024（学部生対象・大学院生対象）
- 36) 「国際交流助成基金による助成規程」第7条別表参照
- 37) 「学校法人関西大学学費規程」第13条の2、別表第1の3又は別表第2の3
- 38) 2024年度版関西大学学生相談・支援センターパンフレット（17～18頁）

- 39) 2024年度第1回学生相談・支援センター委員会配付資料 (18頁)
- 40) 学生相談主事規程
- 41) 関西大学ハラスメント防止に関する規程
- 42) 関西大学ハラスメント防止ガイドライン
- 43) リーフレット『関西大学はハラスメントを許しません』
- 44) 2024年度第1回学生相談・支援センター委員会配付資料 (26頁)
- 45) 『関西大学学生相談・支援センター2022年度活動報告書第10号』(61～62頁)
- 46) 『かんだいLIFE』
- 47) 「普通救命講習会」実施報告書
- 48) 20歳未満飲酒防止啓発行事 (実施報告)
- 49) 薬物乱用防止啓発活動 (実施報告)
- 50) 「啓発講演会」実施報告書
- 51) 関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果
- 52) 『データブック2024』(229頁)
- 53) 2024年度学生定期健康診断実施のお知らせ
- 54) 進学・就職前の面談 (通知)
- 55) 復学健康診断の手続きについて
- 56) 2024年度春学期 レジデント・アシスタント募集要項
- 57) Global Buddy Program実施概要
- 58) 2023年度第1回学生相談・支援センター委員会配付資料 (7頁)
- 59) 関西大学プレスリリースNo. 74 (2023年3月23日) 全学共通授業に「キャリア形成科目群」を新設
- 60) 2024年度「企業連携型キャリアスタートプログラム」告知チラシ
- 61) 2024年度「関大版ハタチのトビラ」告知チラシ
- 62) 関西大学キャリアセンター規程
- 63) 関西大学と企業との情報交換会 (実施概要)
- 64) 2023年度キャリア相談利用人数一覧
- 65) キャリアセンターHP「関西大学インターネットキャリア支援システム (KICSS)」:
https://www.kansai-u.ac.jp/career/kicss_student/
- 66) 2023年度SMART SPI告知チラシ
- 67) キャリアセンターHP「卒業生の方へ」:
<https://www.kansai-u.ac.jp/career/graduate/support.html>
- 68) 2023年度 卒業生支援登録状況一覧
- 69) 関西大学エクステンション・リードセンター2023講座案内
- 70) 国家公務員総合職試験 合格者発表資料 (2024年度)
- 71) 国家公務員総合職対策プログラム実施要領 (2023年度)
- 72) 「関西大学キャリア支援システム (KICSS)」内の「キャリアタスUC」のカスタマイズに伴う業務委託契約書の締結について (起案キャリア2021-0008)
- 73) 「関大版ハタチのトビラ」の導入及びカスタマイズに係る業務委託契約の締結について (起案キャリア2021-0006)
- 74) キャリアアドバイザーネットワークの設立について (2020年度第9回キャリアセンター主事会資料)
- 75) 2023年度キャリアセンター主催行事参加者数一覧
- 76) 2023年度就職ガイダンス告知ポスター
- 77) 2023年度就活対策講座告知チラシ
- 78) 2023年度グループ面接実践会告知チラシ
- 79) 2023年度就活スキルアップセミナー告知チラシ (前編・後編)
- 80) 2023年度社会課題×ビジネスセミナー告知チラシ
- 81) 2023年度業界研究セミナー／企業研究セミナー告知チラシ
- 82) 2023年度UIターン就職ガイダンス告知チラシ
- 83) 2023年度OB・OG懇談会告知チラシ
- 84) 2023年度公務員行事各種告知チラシ
- 85) 2023年度文系大学院生のための就職ガイダンス／理工系院生特訓講座告知チラシ
- 86) 『データブック2021』(224～227頁)、『データブック2022』(224～227頁)、
『データブック2023』(228～231頁)、『データブック2024』(231～232頁)

- 87) 2022年度学部卒業時調査（全学版）16頁、2023年度学部卒業時調査（全学版）15頁
- 88) 関西大学プレスリリースNo62（2021年3月4日）「企業連携型キャリアスタートプログラム」を開設
- 89) 2021～2023年度 企業連携型キャリアスタートプログラム予約人数一覧
- 90) 2023年度Kandai Family講座告知チラシ
- 91) 学校インターンシッププログラムのご案内2021、学校インターンシッププログラムのご案内2022、学校インターンシッププログラムのご案内2023、学校インターンシッププログラムのご案内2024
- 92) 関西大学ティーチング・アシスタント規程、授業におけるティーチング・アシスタント活用に関するガイドライン：https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/advisory_staff.html
- 93) 教育開発支援センター事務局作成資料
- 94) TA募集のチラシ：https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/advisory_staff.html
- 95) 日本学術振興会e-ラーニング [eL CoRE（エルコア）]:
<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>
- 96) 『『考動力』人材育成プロジェクト』実施プログラム一覧（2023年度）
- 97) SUCCESS-Osaka概念図
- 98) 留学生就職促進教育プログラム取組状況概要資料
- 99) チラシ 就職支援集中講座（日本での就職について基礎から説明）
 チラシ 就活対策講座
 チラシ 業界理解講座（日本の企業が業界や会社等をわかりやすく説明）
 チラシ インターンシップガイダンス
 チラシ インターンシップ事前・事後講座
 チラシ オリジナルインターンシップ
 チラシ ビジネス日本語能力テスト（BJT）セミナー
 チラシ 実践ビジネス日本語セミナー
 チラシ 企業支援FG（外国人留学生採用・定着の企業支援に関するイベント）
 チラシ 外国人留学生のための就職セミナー&就職相談会
 チラシ 日本で就職するための企業・外国人留学生合同ワークショップ
 チラシ 外国人留学生のための企業見学会
 チラシ SUCCESS-Osaka Future Design（留学生が考えるSDGs達成に向けた母国の課題発表）
 チラシ SUCCESS-Osaka AWARD（外国人留学生の日本での就職および定着について考えるイベント）
- 100) 『マネージャー必携』
- 101) 『データブック2024』（209～211頁）
- 102) 『関西大学ピア・コミュニティ2023年度報告書』
- 103) 2024年度体育会要望書 要望一覧
- 104) 学生規程
- 105) 『データブック2024』（63～64頁）
- 106) 『関西大学学生相談・支援センター2020年度活動報告書第8号』（15～20頁）
- 107) 『関西大学学生相談・支援センター2021年度活動報告書第9号』（17～20頁）
- 108) 『関西大学学生相談・支援センター2022年度活動報告書第10号』（44～45頁）
- 109) 2024年度第1回学生相談・支援センター委員会配付資料（23～24頁）
- 110) 2024年度第1回学生相談・支援センター委員会配付資料（22～23頁）
- 111) 『関西大学_2023年度_入学時調査』（15頁）
- 112) 2023年度 J-MCP 募集要項（春学期・秋学期）
- 113) 関西大学国際教育センター規程
- 114) 2024年度スポーツ振興奨学・奨励金募集要項
- 115) 『学生生活実態調査』
- 116) 学生生活支援グループHP「学生生活実態調査結果」:
<https://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/lifestyle/research.html>
- 117) 「ボランティアセンター内規」第6条
- 118) 2023年度連絡協議会委員名簿
- 119) 学生支援プログラム「広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ」に関する取扱内規
- 120) 2023年度学生支援連絡協議会委員名簿
- 121) 2024年度中期計画 計画策定一覧表（総括表）
- 122) 保健管理センターにおける保健管理業務体制の刷新について

- 123) キャリアセンター自己点検・評価委員会規程
- 124) 2020年度以降の進路調査結果
- 125) 関西大学高大連携センター規程
- 126) 研究倫理研修の受講状況報告
- 127) 2024年度第2回学生主任会議（2024年度7月10日開催）配布資料
- 128) 『2023年度活動報告書（第18号）』（36～57頁）
- 129) 『2023年度活動報告書（第18号）』（15～26頁）
- 130) 『関西大学ピア・コミュニティ活動報告書2023』（3～8頁）
- 131) 『関西大学ピア・コミュニティ活動報告書2023』（9～62頁）
- 132) 『ピア・コミュニティ紹介リーフレット』
- 133) 2024年度体育会研修プログラム一覧
- 134) 関西大学HP 関大LMSで繋がる「今の学び」と「未来の自分」：
<https://www.kansai-u.ac.jp/dx/lms.html>
- 135) Original Point株式会社HP：
<https://originalpoint.co.jp/>（東京都千代田区九段南1 - 5 - 6 りそな九段下ビル5F）
- 136) 学校インターンシッププログラム2023
- 137) 『2023年度学生生活実態調査報告』・問4回答：
<https://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/support/assets/research/2023jittaichousa.pdf>
- 138) 2022年度「関大版ハタチのトビラ」「キャリア支援専用ポートフォリオ」利用人数

8 教育研究等環境

【1】現状分析

- ① 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

評価の視点1: 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

評価の視点2: 学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。

評価の視点3: 学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

- 1 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

本学は、「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-8 組織運営」に基づき、キャンパスの特性に応じた持続可能な施設・設備の整備と充実を進めている。また、「Kandai Vision 150」は冊子で構成員に配付するとともに、大学HPにて周知している。

「Ⅱ-8 組織運営」で掲げている政策目標5「キャンパス特性にあわせた持続可能な施設・設備の整備・充実」¹⁾を達成するため、常任理事会の下に設置された「キャンパスデザイン会議」²⁾が、キャンパスの全体的なデザインに関わる提案を行っている。この会議では、中長期的な施設・設備整備計画やキャンパスの将来計画に基づく施策の実現に向けた議論が行っている。

本学には、現在学部・研究科を設置しているキャンパスは4つ（千里山、高槻、高槻ミューズ、堺）あり、それぞれ大学設置基準などの法令上の要件を満たしている。千里山キャンパスには10学部、10研究科、2つの専門職大学院を設置し、教育・研究のニーズに応じた最新の設備を整備している。また、高槻や高槻ミューズ、堺キャンパスにおいても、各キャンパスにおける教育・研究環境の充実を図っている。2023年には、新たに取得した「吹田みらいキャンパス」について、「山田南新校地利用に関する検討プロジェクト」³⁾が進行中であり、2024年度から国際学生寮「グローバルハウス（KU G-House）」を開設したほか、2025年度にはビジネスデータサイエンス学部の開設を予定している。

建物や設備の管理については、「学校法人関西大学固定資産及び物品管理規程」⁴⁾に基づき、学部長や部長、館長などがその責任を担っている。キャンパス内の建物に関しては、1981年以前に竣工した旧耐震基準の建物の耐震改修を完了しており、すべての学舎や福利厚生施設が新しい耐震基準に適合している。2023年度には、教育研究用ではない管理用建物である「教育会館別館」も耐震改修を終え、全キャンパスの安全性を確保している。

さらに、修繕履歴や評価を一覧化した「施設カルテ」を基に、建物の適切な維持管理を進めており、「安全性・遵法性評価」と「老朽・健全度評価」に基づいて、建物の状態を数値化し⁵⁾、今後の更新や改修計画を活用すべく、中長期キャンパス施設・設備再整備マスタープラン⁶⁾の策定を進めている。

今後の社会情勢の変化に伴い、キャンパス敷地の取得や既存施設の売却を進める可能性もあり、理事会の諮問機関である「関西大学財産評価委員会」⁷⁾（以下「財産評価委員会」という。）がこれらの重要な意思決定に寄与している。不動産取引に関しては、取引予定価格が5,000万円を超える場合、外部有識者による価格調査を基に、同委員会が理事会へ答申を行う仕組みが制度化されている。これにより、学校法人としての公共性と透明性を保ちながら、適切な意思決定を行っている。

また、学生の学習環境については、「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-1 教育（大学・大学院）」に掲げている政策目標3「複数キャンパス連携型学習環境の充実」⁸⁾に基づき、複数のキャンパスや併設校との連携を推進している。これにより、学生が能動的に学修できるよう、学修空間や教育コンテンツの整備を進めている。また、政策目標5「大学教育のユニバーサルデザイン化の促進」⁹⁾に基づき、バリアフリー環境の整備や学生相談・支援体制の強化も行っている。これらの方針は、大学HPを通じて公表し¹⁰⁾、広く周知している。

以上のように本学は、各種会議体やプロジェクトを通じ、キャンパスの施設整備と教育環境の充実を並行して推進しており、持続可能な大学運営を目指している。

2 学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。

インフォメーションテクノロジーセンター（以下「ITセンター」という。）では、2020、2021年度において、コロナ禍に伴う遠隔授業の実施に伴い、ビデオ会議システム（Zoom）¹¹⁾を活用したオンライン授業やグループワークへの活用を支援した。デジタル化への対応はかねてより進めており、これまでの学生や教職員が有効活用できるMicrosoft Outlook・TeamsなどのMicrosoft 365サービスやBYOD機器にインストールして利用できるOffice製品¹²⁾、ウイルス対策ソフト¹³⁾を始めとした各種ソフトウェアは、引き続きサイトライセンス契約・包括契約して提供している。

ネットワーク環境については、最大100Gbpsに対応できる、柔軟で拡張性・強靱性のある光通信ネットワークを再構築するため、2019年度から2021年度までの3年計画で学内の光ネットワーク幹線の整備を行った。2年目の2020年度は、第1学舎、第4学舎、誠之館、岩崎記念館、関西大学会館、3年目の2021年度は第3学舎、新関西大学会館、尚文館、併設校である関西大学第一中学校・高等学校の光ケーブル敷設を行った。また、2022年度は、第2・第3・第4学舎、尚文館の他、本学基幹ネットワークのネットワークスイッチを更新し、2023年度には、吹田みらいキャンパスのネットワークを整備し、学外への接続を可能にした。そして、関西大学第一中学校・第一高等学校の新校舎（景風館）の光ケーブルの敷設など、校舎内ネットワークを新設した。くわえて、北陽キャンパス、梅田キャンパスの老朽化したネットワーク機器の更新を行った。

そのほか、2021年度には、ITセンターに「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン（Plus-DX）」の取り組みにより設置されたオンライン授業個別ブースSLS（Self Learning Space）を10基設置したWebトークエリア¹⁴⁾を整備し、2022年4月から利用を開始した。あわせてBYOD機器を持込み、無線LANを利用してパソコン利用が可能なBYODエリア¹⁴⁾を公開し、従前のPC設置型の利用者サービスから、一部エリアを学生がBYOD機器を活用して遠隔授業に参加できる利用環境へと転換・整備した。

以上の取り組みは、「Kandai Vision 150」^{1), 9)}の「Ⅱ-1教育（大学・大学院）」政策目標3「複数キャンパス連携型学習環境の充実」及び「Ⅱ-8組織運営」政策目標5「キャンパス特性にあわせた持続可能な施設・設備の整備・充実」を実現する取り組みである。

3 学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

ITセンターでは、情報セキュリティポリシー¹⁵⁾を含めた各種規程（「学校法人関西大学情報システム運用基本規程」等）やガイドライン（「情報機器取扱ガイドライン」等）に沿った運用を行い、2023年には「情報機器取扱ガイドライン」¹⁶⁾を大幅改訂した。情報倫理の確立を企図して、また、これらの規程やガイドラインをITセンターHPにて学内外に周知¹⁵⁾しており、あわせて、本学教職員及び学生のための「情報倫理・セキュリティ対策」ページ¹⁷⁾において、最新情報や情報リテラシー向上のための動画、チェックテスト等も公開している。

さらに、IT政策専門部会¹⁸⁾の下にCSIRT（Computer Security Incident Response Team）¹⁹⁾を設置している。平常時には継続的な情報セキュリティに関する啓発活動を行い、近年被害が深刻化している標的型攻撃への対策として、構成員の耐性向上を目指したメール訓練を実施している。2023年2月は事務職員を対象に、2024年2月には大学教育職員を対象として「標的型攻撃メール訓練」²⁰⁾を実施し、「ITセンター委員会」や『年報』²¹⁾にて報告している。また、マルウェア感染などの情報セキュリティインシデント発生時には専門的見地を踏まえた分析の上、迅速な対応を行う体制を整えている。

また、図書館においても電子ジャーナルや外部データベースの利用にあたっては、図書館HPで「データベース・電子ジャーナル等利用上の注意」^{22), 23)}として、禁止事項を明示し、全学の「学校法人関西大学情報システム利用規程」²⁴⁾に基づく情報に関する倫理の遵守に努め、情報倫理に反する行為を禁止している。

- ② 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

評価の視点1：教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

評価の視点2：図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

- 1 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

(1) 図書館、学術情報サービスを提供するための基本的な方針

図書館の目的は「関西大学図書館規程」²⁵⁾ 第2条に規定しており、その運営は各種規程^{26), 27), 28)}に基づき行っている。教育・学習支援、研究支援及び学術情報基盤としての諸機能を果たすために、「関西大学図書館資料収集方針」²⁹⁾に基づき適切な蔵書構成を実現し、利用者のニーズに对应している。千里山、高槻、高槻ミューズ、堺の4つのキャンパスに図書館をそれぞれ設置し、また、本学の教育・研究に関わる諸分野の資料の充実を図るとともに、学内外の学術情報関係機関と連携し、貴重で特色あるコレクション³⁰⁾を形成している。

(2) 博物館の活動に関する基本的な方針

博物館は、1994年に「博物館法」³¹⁾による博物館相当施設として設置し、同法の定める「博物館設置基準」³²⁾に基づき運営される大学博物館として、全国有数の規模を誇り、2024年には開設30周年を迎えるなどその歴史も着実に積み重ねている。これまでの事業成果により、大学における教育及び研究の発展のために寄与することを目的とし具体的な活動計画は博物館運営委員会において審議・決定している³³⁾。活動の基本方針として、約7万点の所蔵資料³⁴⁾を活用した学内外での多様な連携を推進し、構成員の「学び」「探求」と社会への「還元」「実践」を循環させた高水準の社会貢献を目指している³⁵⁾。この実現に向け、「Kandai Vision 150」の「II-8組織運営」《政策目標5》の指針・ポイントとして掲げている「地域と世界に開かれた活気あふれるキャンパス」¹⁾の創出と連関した中期行動計画を設定し、多彩な教育研究活動や普及活動等を精力的に展開・推進している。

(3) インフォメーションテクノロジーセンターの活動に関する基本的な方針

ITセンターの目的は「関西大学インフォメーションテクノロジーセンター規程」³⁶⁾において、「高度な情報通信技術を用いて、教育・研究及び業務（学校法人の業務を含む。）を支援し、教育・研究の充実及び事務能率の向上に資すること」と規定しており、運営は「ITセンター委員会」を最高議決機関とし、同規程に基づき行っている。また、ITセンターの活動に関する中長期方針は主に「Kandai Vision 150」¹⁾の「II-8組織運営」《政策目標5》指針・ポイント④「情報基盤の整備・充実」においても明示している。この実現に向け、中期行動計画に、①柔軟で継続性の高いクラウド情報基盤の整備、②機動的な業務運営を支えるITシステムの新展開と現有システム・サービスの再編、③大学IRの取り組みに向けて、学内のあらゆるデータを有機的に蓄積する統合データベースの基盤構築と分析データの可視化を実現する、④DXを支える情報基盤となる次世代統合キャンパスネットワークの整備などを実現することを取り組むべき中期的政策の方針として掲げている。このように、ITセンターは最先端のICT環境を提供することで教育研究活動を支援することを目指している。

- 2 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか

(1) 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書館では、前述の資料収集方針に基づき資料を整備している。具体的には、調達時に資料を研究用と学習用に大別し、研究用資料はさらに学系別図書、大学院生用図書、逐次刊行物、電子情報資料に細分している。取得した資料は、資産図書については資産図

書台帳、準資産図書は準資産図書台帳に、電子的に登録することで管理している。また、KOALA（蔵書検索システム）³⁷⁾ から資料の予約・相互利用・購入希望申込、オンラインレファレンス、利用状況照会等の各種サービスをHP上で提供している。

（図書資料の所蔵及び受入状況）

図書資料（図書及び製本雑誌）の所蔵数については、2024年3月末現在で、総合図書館2,233,235冊、高槻キャンパス図書館62,473冊、ミューズ大学図書館52,066冊、堺キャンパス図書館56,071冊、全体で2,403,845冊³⁸⁾ となっており、図書館全体として2022年度末より14,498冊の増となっている。

蔵書構成として、各キャンパスに設置の学部に関連する分野の蔵書を、教員からの推薦（購入希望図書申込）を採り入れて特色を出しながらも、バランスよく所蔵している。ただし、総合図書館については、自然科学（400類）が6%となっており、他の3図書館よりも比率が小さい。これは自然科学分野の資料の多くが電子ジャーナル等電子資料に替わりつつあることが一因であると推測できる。

（図書館利用状況及び学外相互利用状況）

2023年度の図書館入館者数は4図書館を合わせて延べ519,686人³⁹⁾、年間貸出冊数は177,431冊⁴⁰⁾ である。大学間及び公立図書館等での学外相互利用を実施するとともに、地域市民への開放も行っている。高槻キャンパス図書館、ミューズ大学図書館及び堺キャンパス図書館は、総合図書館を仲介した形で学外相互利用を実施している。

また、2023年度の国内外での図書館間相互利用件数を見ると、提供（閲覧、貸出、複写）は2,614件、依頼（閲覧、貸出、複写）は1,862件であった。2021、2022年度提供は3,750件、2,840件、依頼は2,155件、2,033件⁴¹⁾ であったことから、件数は堅調に推移しているといえる。この内、2023年度のオンラインからの学外相互利用の申し込みは、1,877件⁴²⁾ であった。

（2）国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

国立情報学研究所が提供する学術コンテンツをはじめ他図書館とのネットワークを整備し、「関西大学図書館利用規程」第30～34条²⁸⁾ に沿って運用している。関西学院大学、同志社大学、立命館大学、早稲田大学、津田塾大学、法政大学、明治大学、武庫川女子大学の私立大学図書館及び大阪大学、大阪公立大学の国公立大学図書館とも相互利用に関する覚書を締結し、教職員及び学生に相互利用便宜を提供している⁴³⁾。この他、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）⁴⁴⁾ に参加し、委員派遣等、運営に積極的に参画している。

また、国立国会図書館の運営するレファレンス協同データベース事業において、2021年度33点、2022年度34点、2023年度32点と事例登録を継続している⁴⁵⁾。

（3）学術情報へのアクセスに関する対応

2023年度における電子ジャーナルと電子書籍のコンテンツ数累計は32,947点⁴⁶⁾、これにデータベース購読料を加えた電子資料の経費は420,551,833円⁴⁷⁾ であり、図書費執行額708,059,336円⁴⁸⁾ に占める割合は59.39%となっている。図書費執行額に占める電子資料の経費は増加している。学外から本学が契約する電子リソースへのアクセスについては、VPN接続及び国立情報学研究所が管理する機関認証システム（学認）に加え、2022年度から導入したOCLC（Online Computer Library Center）が提供するEZproxyサービスにより実現している⁴⁹⁾。

（4）学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

（利用環境）

2024年5月1日現在における閲覧座席数は、総合図書館（ラーニング・コモンズを含む）が2,052席で収容定員に占める割合は8.73%、高槻キャンパス図書館が235席で同割合は10.61%、ミューズ大学図書館が134席で同割合は11.70%、堺キャンパス図書館が272席で同割合は20.12%であった。全体の収容定員に対する座席数の割合は9.54%であった³⁸⁾。

2023年度の開館日数は、総合図書館が314日、高槻キャンパス図書館、ミューズ大学図書館、堺キャンパス図書館は270日であった⁵⁰⁾。開館時間は、いずれの図書館も最終授業終了後にも学生が学習できるよう配慮している。情報検索インフラについては、KOALA（蔵書検索システム）や各種データベース

等を利用できるよう各図書館に利用者用パソコン（総合図書館99台、高槻キャンパス図書館9台、ミューズ大学図書館9台、堺キャンパス図書館12台）を設置している⁵¹⁾。

2023年度卒業時調査では、同調査の「大学生活の経験（利用）の有無」において利用したと回答した者⁵²⁾のうち、「大学生活の満足度：図書館の施設や蔵書数」について、全学では70.1%が「満足」、25.5%が「やや満足」と、合計すると95.6%が肯定的な回答をしており⁵³⁾、学生の図書館に関する評価は概ね高い水準にある。

（場としての図書館機能）

総合図書館のグループ閲覧室は、ゼミ等の授業に使用され、2023年度は168回の利用⁵⁴⁾があった。また、図書館主催のガイダンス（蔵書検索、文献の探し方、入庫及びデータベースの使い方等）を各館で実施しており、総参加者数は4,859人⁵⁵⁾であった。

また、総合図書館ラーニング・コモンズでは、アクティブ・ラーニングを実質化するための施策を遂行している。そこでは図書館と教員との協働による学びの機会を創出し、プレゼンテーション活動の活性化を図っている。2023年度の総合図書館ラーニング・コモンズのワーキング・エリア（グループで利用するエリア）及びワークショップ・エリア（授業・ゼミ・イベントで利用するエリア）利用者は、延べ10,543人であった⁵⁶⁾。

3 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

2024年5月におけるスタッフ（専任職員及び委託業者等）は114名で、その内司書資格を有する者が72名でその割合は63.1%である。総合図書館（資料室含む）は専任職員21名、臨時職員・委託業者スタッフを75名配置しており、司書資格を有する者は57名である。総合図書館以外には委託業者を高槻キャンパス図書館で6名、ミューズ大学図書館で7名、堺キャンパス図書館で5名配置し、その内、高槻キャンパス図書館で4名、ミューズ大学図書館で7名、堺キャンパス図書館で4名が司書資格を有している^{57), 58), 59), 60)}。図書館の専任職員が私立大学図書館協会及び傘下の部会による研究会、大学図書館職員短期研修に参加し、人材の育成と資質の向上を図っている。

4 博物館の活動及び整備状況とその適切性

博物館は、千里山キャンパスの簡文館（大阪府指定文化財）⁶¹⁾に設置し（総面積1816.28㎡）、7万点を超える所蔵資料がある。

「博物館規程細則」⁶²⁾に従い入館料無料で開館しており、2020年度は、コロナ禍で開館制限を設けたことにより総開館日数は179日と200日を切ったが、その後は感染対策を施して可能な限り通常開館を行った。2020年度から2022年度までの平均開館日数は223日/年、入館者数は2020年度1,905人、2021年度3,745人、2022年度9,988人と増加し、行動制限を強いられたコロナ禍から回復傾向にある。なお、2023年度の開館日数は243日で、入館者数は9,453人⁶³⁾であった。

博物館長は教育職員の兼職であり、専任職員9名、非常勤職員20名からなる博物館スタッフ29名の内、学芸員資格取得者は19名である。

収蔵する学術資料の中心は、登録有形文化財（美術工芸部門考古資料）「本山コレクション」約2万点⁶⁴⁾であり、このほか購入、寄贈、蒐集による美術工芸品や古文書等で構成している。学術資料の館外貸出し（10件40点）⁶⁵⁾や調査受入れ（11件）等⁶⁵⁾も積極的に行っており、重要文化財等についても博物館運営委員会の承認を得て適切に対応している。

重要文化財16点等考古資料約700点を展示する常設展示室、大型壁面展示ケースを備え多彩な企画・テーマ展を開催する特別展示室、屋外には本学の教員と学生が発掘調査に携わったことを顕彰して開室された高松塚古墳壁画再現展示室がある⁶⁶⁾。さらに、同じ建物内に年史編纂室が管理する年史資料展示室^{67), 68)}があり、大学に由来する資料を展示している。

『博物館紀要』を年1回、彙報『阡陵』を年2回発行し⁶⁹⁾、教職員のみならず大学院生も含む幅広い層からの研究成果を発表している。講演会、ミュージアム講座、実習実践研修会⁶⁷⁾を開催し、研究成果の公開にも努めている。

また、「博物館実習」の受入れ（2023年度実習生48人）⁷⁰⁾や学芸員インターンシップの派遣⁷¹⁾、学芸アシスタントの雇用⁷⁰⁾等学生教育にも力を入れ、多様な形態で教育研究に寄与している。

5 インフォメーションテクノロジーセンターの活動及び整備状況とその適切性

ITセンターでは、学内に有線・無線LAN環境を整備し、学外とは学術情報ネットワークSINET 6に接続して、情報通信ネットワークの管理・運用、セキュリティ強化や利便性向上のためのシステム改善等の取り組みを行っている⁷²⁾。この他には、ITセンター所管のオープンPCコーナーやWebトークエリア、BYODエリアの運用とともに、各キャンパスに設置するパソコン（ITセンター管轄分1,161台）の運用⁷³⁾、各種ソフトウェアの利用案内及び問合せ対応、講義コンテンツ制作⁷⁴⁾等の教育の質向上に係る取り組みを行っている⁷⁵⁾。また、その活動及び整備内容をITセンター委員会や『年報』にて報告するとともにサービス利用案内やコンテンツ作成に活用している。

③ 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

**評価の視点1：研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に
行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の
整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成の
ための仕組みの整備等）。**

**評価の視点2：研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守
を図る取り組みを行っているか。**

1 研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に 行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか。

（1）大学としての研究に対する基本的な考え方の明示・研究費の適切な支給・外部資金獲得のための 支援

「Kandai Vision 150」⁷⁶⁾で研究の将来像として掲げられた「学の真価を問われる時代に、関西大学はどんな知を提示できるか。」というテーマに即して、未来を切り拓く知の創造拠点を形成するべく、研究体制の整備を推進してきた。

研究活動を支援する組織として2008年10月に研究推進部を設置し、その中核となる「研究推進委員会」は、「関西大学研究推進部規程」⁷⁷⁾により、大学院・研究推進を担当する副学長（研究推進部長）を委員長として、2名の副委員長（研究推進部副部長）、教授会組織をもつ学部等の執行部（副学部長等）及び附置研究所の長を代表する委員で構成している。

委員会は原則として毎月1回開催し、研究推進に係る諸施策に関する十分な審議を前提とする全学的な合意形成を行い、迅速な意思決定を図っている。

経費面での条件整備の中心となる個人研究費は、「個人研究費取扱規程」⁷⁸⁾に基づいて、毎年度、専任教員全員と、専門職大学院の特任教育職員に対して交付する研究資金である。そのほかに、経常的な研究支援経費としては、「関西大学教育職員の外国留学等に関する規程」⁷⁹⁾に基づく外国出張補助費や、研究成果公表の助成制度として、研究成果出版補助金⁸⁰⁾等がある。公募型の競争的研究経費は、本学での共同研究等の促進のための制度であり、現在は2023年度に再編した、「戦略的研究拠点形成支援経費（基盤形成型）」⁸¹⁾「戦略的研究拠点形成支援経費（大学主導型）」⁸²⁾「若手研究者育成経費」⁸³⁾「緊急支援研究費」⁸⁴⁾の4つの支援制度を設け、大型の研究組織の形成支援と若手研究者育成に重点を置いた支援を可能としている。

また、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に鑑み、教育研究緊急支援経費として「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の克服に関する研究課題」⁸⁵⁾を緊急募集し、個人研究4件・共同研究3件を採択した。

一方、外部資金については、科学研究費助成事業（科研費）への申請を基本とし、申請書作成支援、申請・採択状況の分析等の情報提供、科学研究費申請奨励研究費の支給等、申請の活性化を促す支援策を整備している。科研費以外では、国の大型補助金を中心とした予算・施策動向の調査、研究者の分野や特性に応じた公募情報提供、申請対象となる外部資金の目的に応じた申請書のドラフトの構成や文章のチェッ

ク、申請書の訴求力を高めるための概念図や研究体制図及び面接審査におけるプレゼン資料の作成支援を行う体制を整備している。これら研究活動の活性化を支える人材を、URA (University Research Administrator)⁸⁶⁾として戦略的に配置し、科学技術振興機構や新エネルギー・産業技術総合開発機構をはじめとする国立研究開発法人の大型助成事業への申請や採択後のプロジェクト支援等に積極的に関わり成果を挙げている。

(2) 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

ハード面においては、各学部・研究科の主たる教育研究活動エリア（各学舎）に、各教員の研究室を配した「研究棟」があり、そこに個人研究室の他に、合同研究室及び資料室等が配置されている。なお、専任教員には個人研究室が与えられており、また、主に理工系学部において、専任教員以外の共同研究者等は、テーマごとの合同研究室、実験・実習室を使って研究を行っている。

2020年度から2022年度に実施した施設・設備整備の具体的な事例としては、2020年度から2カ年をかけて法文研究室1号棟・2号棟にある個人研究室ごとに分電盤設置工事を行った。また、LED照明化工事として、順次建物ごとに更新を行っており、法文研究室3号棟及び高槻キャンパスA棟・K棟等の更新を行った。高圧受変電設備についても、計画的に更新を行っており、2023年度に第4学舎1号館及び第4学舎第5実験棟の更新を行った。

ソフト面においては、学術研究員⁸⁷⁾、研修員⁸⁸⁾、交換派遣研究者⁸⁹⁾、外国留学者等の研究専念制度を整備し、専任教員の研究時間の確保に努めている。2016年度に発足した学術研究員制度は、それ以前の在外研究員と国内研究員を統合して自由度を高めた新たな研究専念制度で、研究場所の国内外を問わず、一定の待機期間後の再申請も可能としている。

また、文部科学省からの通知「競争的研究費における制度改善について」（2021年10月26日付）⁹⁰⁾を受け、競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出（パイアウト制度）について、2022年4月1日より導入⁹¹⁾し、研究者が研究プロジェクトに専念できる時間を拡充できるようにした。

そして、全体的な取り組みとして、本学が推進する特定課題の早期達成に資する特徴的かつ有望な研究プロジェクトについて、大学主導により戦略的な拠点化を図り、研究拠点の自立化及び本学の研究水準の向上に資することを目的に設置した「戦略的研究拠点形成支援経費（大学主導型）」⁹²⁾や、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究課題に対して、博士の学位取得後8年未満又は39歳以下（研究開始時点）の若手研究者の研究基盤の形成を支援するために設定した「若手研究者育成経費」⁹³⁾など、研究活動に関する支援と条件整備を進めてきた。

くわえて、ライフイベントへの対応に伴う研究支援員制度^{94), 95)}を導入し、大学教員が出産・育児・介護等のライフイベントに対応する必要が生じたことに伴い、研究時間を確保することが困難となった場合に、研究支援員を配置することにより、研究活動の継続を支援するための措置を講じている。

(3) ティーチング・アシスタント (TA)、ポスト・ドクトラル・フェロー (PD)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究の活性化を支援する体制

教育研究の活性化を支援する体制として、授業の教育効果を高めるために、担任者が授業運営において行わねばならない軽微な用務の補助や、担任者単独では負担になる業務について補助を行う授業支援SA以外にTAとLA制度を運用している^{96), 97)}。

TAは、共通教養科目、各学部の情報処理関連科目、実験・実習科目だけではなく、専門教育科目等においても学生の主体的な学びを促進させるように配置している。TAの主な業務は、授業内での学生へのきめ細やかな対応（助言や指導・質疑への対応・情報機器操作の支援等）であるが、必要に応じて授業外でも授業発表の支援やレポート・レジュメに関する指導と支援等を行っている。

LAは、全学の初年次導入科目、特にアクティブ・ラーニング型科目を中心に、授業内における受講生への学習支援と学修促進を目的として配置している。受講生の身近な能動的学習モデルとしてLAを配置することで、ファシリテーターとして授業内で学習の支援を行い、協同学習が効果的に運用できるような学習支援を担っている。これらのTAやLAが学生の学習や教育効果を最大限に引き出すことができるよう研修も定期的に実施している⁹⁸⁾。

この他には、授業外の学生の主体的な学びを支えるTA制度として、ライティング支援を担うライティングチューターをライティングラボに配置している。ライティングラボは、教育開発支援センターに設置さ

れた組織「学習環境デザイン・学習支援プロジェクト」によって運営され、全てのキャンパスに設置しており、セミナー、チュータリングを実施し、ライティングを主軸としたアカデミックスキルの育成に取り組んでいる。チューターの質を確保するため、新人研修に加えて、全員対象（新人・継続チューター）の研修も学期前後に年間4～5回実施している。

また、コラボレーションコモンズ⁹⁹⁾では学習者の興味関心に応じた書籍を配架し、課外活動における学びを支援するために課外における学習成果の展示等¹⁰⁰⁾も実施し、そのサポート要員（KUコンシェルジュ）を配置している。

総合図書館ラーニング・コモンズ¹⁰¹⁾では、ライティング支援に加え、図書館員による情報検索サービスやパソコン等機材の貸出をしており、ワンストップで学習者が学習支援を受けられる。その他にも初年次教育においてLA¹⁰²⁾を配置し、学習者が論理的思考力を育んだり、グループワークの進め方を支援している。毎学期の開始前にはLAに対して研修や合宿を行い、学生スタッフの質の確保に取り組んでいる。2023年度では、訓練を受けたライティングチューター23名が各キャンパスで、対面・オンラインによる個別相談を行っている^{103), 104)}。

リサーチ・アシスタント（以下「RA」という。）やポスト・ドクトラル・フェロー（以下「PD」という。）については、本学が遂行する共同研究プロジェクト又は教育研究プログラムの実施体制の充実及び若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的とし、研究プログラムの持続的な発展や挑戦的・融合的な多様な研究を支える重要な役割を担うRAの雇用制度¹⁰⁵⁾を整備している。

そのほか、特別任用研究員¹⁰⁶⁾及びPD¹⁰⁷⁾の雇用制度や、総合的な経済支援（生活費相当額、研究費、国際活動経費等）を行う「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（詳細は、「11 研究活動」にて記載）を展開している。

また、学内研究費制度に若手研究者育成経費を設け、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究課題に対して本育成経費を支給し、若手研究者の研究基盤の形成を支援している。

さらに、2023年度に独立行政法人日本学術振興会が若手研究者に対する安定した身分提供や研究環境・処遇等の改善を図ることを目的として設立した「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」に登録申請¹⁰⁸⁾し、2024年度から雇用を開始している。私立大学としては先駆的な対応をとっており、特別研究員-PD、RPD（Restart PD）、CPD（Cross-border PD）の受入れ環境の向上に寄与している。

2 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

2007年1月に「関西大学研究倫理規準」¹⁰⁹⁾を制定し、同規準の人間の尊厳、基本的人権や人類の平和・福祉に反する研究活動には従事しないという規定を明確化するため、2016年12月に軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針¹¹⁰⁾、2019年3月には新たにガイドライン¹¹¹⁾を公表した。

また、「公的研究費等取扱規程」¹¹²⁾で、競争的資金を中心とした公募型の研究資金の適正な管理等、「研究活動における不正行為に関する取扱規程」¹¹³⁾で、ねつ造、改ざん、盗用等不正行為への対応等、「関西大学における研究資料等の保存・開示に関する内規」¹¹⁴⁾で、研究資料等の保存期間を定めている。これらの規程等は、不正防止の取り組みとしてコンプライアンス研修及び研究倫理研修の実施、不正事案発生後の対応として調査委員会の設置、調査結果の公開等についても規定し、HP等で広く周知している。

コンプライアンス研修は、文部科学省の動画コンテンツ¹¹⁵⁾を教材とし、研究倫理研修はeラーニング教材として日本学術振興会「eL CoRE」（エルコア）¹¹⁶⁾を使用しているが、冊子の読了も認めている。さらに、Turnitin社「iThenticate」¹¹⁷⁾を利用した論文点検サービスを導入し、研究者倫理の醸成に努めている。なお、研究倫理研修は全研究科の大学院生を対象に受講を必須としており、「研究推進委員会」において年に2回、大学院生の受講状況を報告するとともに、未受講者については、所属の研究科を通じて受講を促している。また、一部の学部においては教員の指導により研究倫理研修を受講している学部生もいる。

このほか、「関西大学における人を対象とする研究に関する倫理規程」¹¹⁸⁾「関西大学動物実験規程」¹¹⁹⁾及び「関西大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する管理規程」¹²⁰⁾を定め、それらの規程に基づき、研究倫理に関する学内審査機関を整備している。

④ 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

**評価の視点1：教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上
がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。**

**評価の視点2：点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的
な取り組みへとつなげているか。**

1 施設・設備等の整理・管理

管財局員が数名のチームで毎年度4月から各現場の施設改善要望をヒアリングし、諸問題に迅速に対応できるよう情報収集の機会を設けている¹²¹⁾。

近年における事例としては、予算ヒアリングにおける問題点の評価、改善策として、実験や研究に用いる高圧ガスボンベを、現行の法令に適合した規格の設備で保管、運用するための設備工事を2020年度から2カ年で第4学舎エリアを中心に行った。具体的には、①第1種ガスボンベを収納するボンベ架台の床固定、第2種ガスボンベを収納するシリンダーキャビネットの設置、及び認定品レギュレーター取り付け、②第4学舎2号館中庭に特定屋内貯蔵所仕様の危険物倉庫2棟及び予備ボンベ保管庫1棟の建築及び漏洩した毒性ガスを無害化する除害装置の設置を行い、より安全安心な教育研究環境を整備した。さらに、2023年度のヒアリング対応としては、実験排水の高度な管理体制として、実験排水配管の見える化となる地上への移設工事を実施した。

2 図書資料の整備と図書利用環境の整備

「関西大学図書館規程」²⁵⁾に基づき「図書館自己点検・評価委員会」を設置し、「図書館自己点検・評価委員会規程」¹²²⁾に基づき、教育研究の支援活動及び管理運営の自己点検・評価の取り組みを行っている。その結果を受けて、図書委員会において電子資料のあり方、総合図書館ラーニング・コモンズの活発な利用への取り組み、施設の整備、国際化への対応、非来館型サービスの拡充等改善・向上に取り組んでいる。

その一環として、総合図書館において、深刻化している書庫の狭隘の解消に向けて、2021年度以降、既存スペースの改修により新規の電動集密書架を設置する計画を進めており、2024年度中に完了予定となっている。さらに、2024年度には新規に設置した電動集密書架と既存の総合図書館書庫を活用した、長期的視野に基づく、資料の再配置計画を確定し、移動作業に着手している。

また、逐次刊行物等の価格高騰のため、図書館図書費の大半は逐次刊行物費及び電算情報資料費で占められ¹²³⁾、適正な蔵書構成の形成に支障が生じつつある。円安傾向の影響も甚大である。その対応として、電子ジャーナルに関しては大学図書館コンソーシアム連合に参加し、出版社がコンソーシアム会員館向けに提案する有利な契約を締結してきたが、圧倒的に出版社が有利な状況にあるため、その成果は価格上昇率を抑制するにとどまっている。

このような状況に対処するため、2027年度まで確実に購入する資料及び現在契約している逐次刊行物とデータベースの契約優先順位を、授業に必須の資料を優先した上で、2023年度に専任教員による投票、各学部・研究科等の推薦を経て「図書委員会」で定めた。そして、2023年度から、「図書委員会」の下に、大型電子ジャーナルパッケージのPayPerView方式への変更検討のための専門部会を設置した。

さらに、価格高騰による将来的な解約への備えとして、2024年度から、利用者が実費を負担してきた相互利用に要する経費の支援を開始した¹²⁴⁾。

3 博物館の活動及び整備状況とその適切性

「博物館自己点検・評価委員会規程」¹²⁵⁾に基づき、定期的に点検・評価を行うとともに、3年ごとに報告書を作成し、「博物館運営委員会」の審議を経て公表している。

『博物館自己点検・評価報告書』⁷⁰⁾には、中期行動計画で取り組んだ博物館施設設備の整備充実（収蔵庫の増設と第3展示室の設置）に向けた調査による提言を収録し、これを受けて、隣接するなにわ大阪研究センターと相互に資する体制を築くことを目的に、2023年度にプロジェクトチームを発足させ、2024年度に統合を果たした¹²⁶⁾。

その統合に合わせて、なにわ大阪研究センター長を新たに設けた博物館副館長¹²⁷⁾として位置付け、「博物館自己点検・評価委員会」にも参画している。

また、コロナ禍を受けて展示環境を見直し、混雑時にも安全で安心な環境を提供できるように換気装置を設置した。さらには、行動制限が求められ、講演会や見学会、子供向けイベントなどの対面実施が難しいときは動画配信するなど、博物館としての活動を止めないよう工夫し、自己点検・評価の結果に基づき、積極的に「地域に開かれた大学」の窓口として、地域に資する施設としての役割を果たしている。

4 ITセンターの活動及び整備状況とその適切性

ITセンターでは、提供している学術情報システム・サービスの点検・評価を行うため、各学部から選出された委員で構成する「ITセンター委員会」³⁶⁾と、ITセンター所長が選出した所員で構成する「ITセンター所員会議」³⁶⁾を、原則毎月1回定期的に開催している。また、常任理事会の諮問機関である「IT政策専門部会」において、定期的に運営全般に関して報告し、点検・評価を受けている。

上記の点検・評価や教学部門から寄せられる情報システム利活用に関する相談や事務部局から提出される情報システム導入相談シート¹²⁸⁾、サポート窓口であるパソコン相談コーナーに問い合わせられるユーザーからの声を通して、学生・教職員が現場で抱える課題を把握し改善を図っている。さらに、年度ごとに作成する『年報』によってITセンターが提供するサービスの総括を行い、これをITセンターHPと学術情報リポジトリにて公開している。

5 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

学生の自主的な学習を促進するための学習環境としてはラーニング・コモンズやコラボレーションコモンズ等を設置している。これらの施設では定期的にアンケート調査を学生に実施し、利用状況や改善点等を把握している¹²⁹⁾。また学習環境で提供する学習支援としてライティング支援を行っている。ライティングラボではレポートやプレゼンテーションの相談ができ、学生が自主学習をしている際につまづきがあった際も授業外に解決できる場を提供している。さらに学習イベントとしてレポートの書き方を学べるセミナーも定期的に行っている。ライティング支援に関しては、相談者に対して、相談後やセミナー後に毎回アンケートを取っており、改善点を把握することでより質の高い支援を提供している。また、ライティングラボの運営を行っている教育開発支援センターの学習環境・学習支援プロジェクトでは、利用者の傾向を毎月把握するとともに、年1度学部ごとの利用傾向を分析し、各学部の結果を提供し、自主的な学習と学部での学習への有機的なつながりを持たせた改善ができるようにしている。例えば、化学生命工学部生命生物工学科では初年次教育から体系的なライティング支援を行うために、ライティングラボの教員と共同してカリキュラムを見直し、初年次生全員がライティングラボを利用するプログラムへと変更した。

6 研究活動を促進させるための条件の整備・研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

「関西大学研究推進部規程」²⁾に基づき、「研究推進委員会」を設置し、研究支援体制の整備や学内研究費及び外部資金、研究倫理・研究公正等を含む研究環境に関する事項について「研究推進委員会」に諮り定期的に点検・評価を行っている。この結果を受けて具体的には、2011年度以降運用されていた学内研究費の再編や科研費の活発な申請・獲得に向けた支援、公的研究費の不正防止計画の策定など、種々の研究活動の推進に関わる諸施策について、改善を図っている。

また、「研究推進委員会専門部会内規」¹³⁰⁾に基づき、「研究推進委員会」に専門部会（「学内研究費審査・評価部会」「外部資金審査・評価部会」）を置き、学内研究費に係る研究成果や研究プロジェクトの評価等を中心に審議し、「研究推進委員会」へ上程している。

7 大学全体としての教育研究等環境に関わる点検・評価及び改善・向上に向けた取り組み

本学の学内研究費制度は研究推進部を中心に定期的に見直しが行われており、直近では、2023年度に「戦略的研究拠点形成支援経費（基盤形成型）」「戦略的研究拠点形成支援経費（大学主導型）」「若手研究者育成経費」「緊急支援研究費」に再編した。今回の再編は、科学技術・イノベーション政策の動向や新

型コロナウイルス感染症拡大など社会情勢も大きく変化し、研究力強化や若手研究者の支援が求められている中、(1) 選択と集中、(2) 学長のリーダーシップの具現化、(3) 若手研究者の育成、(4) 必要な時に必要な研究費の配分、(5) 申請から採択後における研究者及び審査等の負担軽減の5つをキーワードに、学内研究費制度を一層機能強化することを目的に行ったものである。

このような研究推進部での議論は毎週行われる大学執行部ミーティングでも議事の共有・議論がなされており、大学執行部と研究推進部が一体となり策定された制度である。

なお「戦略的研究拠点形成支援経費（大学主導型）」や「若手研究者育成経費」については、2024年4月に運用が開始した制度であるため、今後利用状況を確認しつつ、点検・評価方法について検討していく予定である。

また、ライフイベントへの対応に伴う研究支援員制度においては、年度内に2回の公募機会を設け、各期に新規で申請した教員に向けてアンケート調査^{131), 132)}を実施することで、制度利用者の意見を元にして改善を随時行っている。2023年度には、研究支援員として雇用され、実際の勤務者に対してもアンケート調査を行い、依頼されている勤務内容や教員の勤務管理状況、また業務を通じて得られた経験等についても確認を行った。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

1 場所を問わない学術情報の閲覧環境の整備

図書館では、KOALA（蔵書検索システム）に学術リポジトリや貴重書のデジタル画像を加え、図書・逐次刊行物・電子書籍・電子ジャーナルとともに検索できるシステムを構築している。

学術リポジトリについては、2023年度に登録件数24,782件¹³³⁾となった。今後は、登録コンテンツへのORCID、研究者番号（旧科研費研究者番号）等の識別子付与を推進し、学外の学術情報サービスとの連携環境を向上させていく。

また、貴重書のデジタル化を推進するため、2015年度から国文学研究資料館古典籍共同研究事業センターとの連携事業¹³⁴⁾を行っている。2023年度の事業終了までに、図書館所蔵の古典籍資料のデジタル画像1,037点の撮影を行い、広く閲覧に供している¹³⁵⁾。

電子書籍においても、本学の取り組み「新入生に贈る100冊 電子版」を図書館HP上に特設ページを設け提供する¹³⁶⁾ことで、場所や時間を選ばない読書環境を提供している。

今後も、引き続き、来館せずとも利用できるサービスの充実を図っていく。

2 大学博物館の取り組み

コロナ禍を経て、ますますモノと人をつなぐ場としての博物館活動を意識し、2021年度をもって「学内施設（建物）を活用したキャンパスミュージアム構想」が一定の成果をもって完了した後は、「校友と在校生を繋ぐ集える博物館」を目指している。

2022年度は、本学において大学昇格・千里山移転100年となる記念すべき年であり、大学昇格100年記念展示会を開催し、大学昇格に向けた本学の取り組みやその陣頭指揮をとった山岡順太郎の事績を中心に紹介するほかにも、これまでに取り組んだキャンパスガイドマップや映像コンテンツなどを生かして、キャンパス全体を社会に開かれたショーウィンドウに見立てた事業を展開した¹³⁷⁾。さらに、伝統工芸の世界で活躍する校友作家の紹介や高松塚古墳壁画発見50周年記念事業の展開など、幅広い層に対しても歴史の学びや人的ネットワークの形成を図り、校友同士の繋がりや学生との交流を促進することができた¹³⁸⁾。

一方、博物館で受入れを行っている博物館実習の授業においてコロナ禍の影響は大きく、2020年度と2021年度は対面での実習が困難な時期は遠隔授業（オンライン授業）を併用して実施した。学芸員として必要な「もの」の取り扱い方は、実際に学芸員が取り扱っている状況を動画撮影したものをオンデマンド配信し、さらに、制限が緩和された期間を利用して対面授業を行った。集大成ともいえる実習展は、担当者が一丸となって、学生の学びを止めないように工夫を凝らした¹³⁹⁾。

校友や篤志家からの史資料の寄贈の申し入れも多く、博物館活動の多様化と充実をもたらしている。今後は、博物館の所蔵資料や展示室を活用して、さまざまな研究成果の「可視化」にも取り組んで行く予定であり、学内資源の保全と公開に向けた支援と整備を進めていく。

地域文化資源の整備・活用を目的とした他大学や地域博物館との連携も積極的に行っており、学内に留まらない活動を展開している。

3 外部資金獲得の支援

外部資金の申請を支援する特徴的な施策として、2012年度に導入したURA体制⁸⁶⁾がある。6つの職能(①外部資金申請支援者、②プロジェクト運営支援者、③学術研究支援者、④産学官・知財マネージャー、⑤研究環境マネージャー、⑥成果公開促進担当者)に業務を体系化し、高度な専門性を有する支援者として配置している。研究者が研究活動に専念できるよう、外部資金の研究プロジェクトに適したチーム体制を形成し、外部資金の申請支援から採択後の研究プロジェクト等の運営支援まで一貫した支援を行っている。URA体制による積極的な関わりが成果を挙げ、2020年度に事業が開始された若手研究者の登竜門である国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の「創発的研究支援事業」に申請し、2022年度に1名が採択¹⁴⁰⁾(私立大学採択率1%以下)¹⁴¹⁾された。

さらに、日本の将来の産業成長と、2050年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的GX技術の創出に向けた研究開発を推進するJSTの「革新的GX技術創出事業」(GteX)に申請し、2023年度に研究代表者として採択¹⁴²⁾された。

4 研究倫理に係る取り組み

「公的研究費等取扱規程」に定める不正防止への実効性を高めるため、2014年度に「研究費の支出に関する取扱内規」¹⁴³⁾を制定し、研究費ごとに異なるルールや基準を統一した「研究費支出手続きハンドブック」¹⁴⁴⁾を作成し、適正な経費処理の促進を図っている。

2022年度から啓発チラシ「研究活動における不正行為防止のために」¹⁴⁵⁾を作成(日本語・英語併記)し、すべての研究者に配付するとともに、「研究費支出手続きハンドブック」にも綴じ込みを行っている。

また、すべての研究者にコンプライアンス研修及び研究倫理研修、すべての大学院生(法科大学院を除く)に研究倫理研修を実施している。2022年4月に研究支援・社会連携グループ内に、研究倫理や研究活動の不正防止に関する事務を担当する「研究倫理・研究公正チーム」を設置し、両研修の問い合わせや相談対応を行っている。

5 ICTを活用した教育、情報セキュリティに関する諸施策及び啓発活動

2020、2021年度において、新型コロナウイルス感染症拡大を受けての遠隔授業の実施に伴い、ビデオ会議システム(Zoom)と関大LMSを活用したオンライン授業やグループワークへの活用を支援した。デジタル化への対応はかねてより進めており、これまでの学生や教職員が有効活用できるMicrosoft Outlook・TeamsなどのMicrosoft365サービスやBYOD機器にインストールして利用できるOffice製品、ウイルス対策ソフトをはじめとした各種ソフトウェアは、引き続きサイトライセンス契約・包括契約して提供している。

関西大学DX体制の下での全学的なDX推進、ICTの利用拡大により、情報セキュリティの脅威も増加してきた。ITセンターでは、2021年度に情報リテラシー向上のための動画コンテンツの制作をITセンター所員会議にて取り組み、大学構成員に公開し、学生・教職員の情報セキュリティポリシーに沿った行動ができるように促すなど、情報セキュリティ意識の向上を図った。

さらに、2022年4月にIT政策専門部会の下にCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を発足させた。このCSIRTはITセンターだけでなく、法人部局の総務課や法務課、教学部局の学長課も含めた構成とした。情報セキュリティインシデント発生時の対応だけでなく、平常時の情報セキュリティに関する諸施策の検討や啓発活動を実施できる体制を整備している。2022年度から実施している標的型攻撃メール訓練はCSIRTの平常時の訓練の一つで、日々の情報セキュリティ意識の向上を目的とした啓発活動となった。

6 キャンパス整備における画期的な取り組みと公明正大な財産評価制度

現在、策定を進めている中長期キャンパス施設・設備再整備マスタープランについては、老朽化建物の建替え・再整備に係る指標として、客観的な数値化、既存建物の整備状況を見える化できる仕組みであり、画期的な取り組みである。

本取り組みについては、毎年度のデータ更新など頻度の高い情報更新は難しいものと想定するが、3年に1度の特定建築物の法定点検時に主な建物のデータが集まる既存の仕組み・制度があり、3年毎のデータ集積が必然であることからデータの陳腐化が起こりにくい仕組みとなっていることも評価できる。

また、公共性の高い学校法人として、公明正大な不動産売買に係る手続・意思決定に寄与する財産評価委員会からの答申制度についても、他の学校法人においては稀な取り組みであり、理事会の独善的な意思決定を見過ごさない、内部統制機能を発揮する諮問機関として評価している。

7 研究組織形成支援と若手育成を重視した学内研究費制度と研究支援員制度の相乗効果

本学の学内研究費制度は、大型の研究組織の形成支援と若手研究者育成に重点を置いた支援を可能としており、2023年度の再編は、その特長を生かしてさらに効果を高めるものである。

また、教員の出産、育児、介護におけるライフイベントへの対応を支える研究支援員制度の長所については、本制度の趣旨である教員に対するサポート面はもちろんのこと、雇用した学生等の研究支援員が、その業務を通じて研究職への理解を深め、必要となるスキルの獲得・習熟に繋げることができ、本制度を通じて、将来的に研究者のピンチヒッターとしての役割を担えるような研究補助者を育成することに繋がっていることが挙げられる。

8 「Kandai Vision 150」に基づく先進的学習環境整備と教育の質向上への取り組み

「Kandai Vision 150」に基づく明確な方針のもと、学生の能動的学修を促進する環境を計画的に整備している。複数キャンパス連携型学習環境の充実や大学教育のユニバーサルデザイン化の促進など、現代の教育ニーズに即した先進的な取り組みが実施されている点が挙げられる。

特筆すべきは、ライティングラボ、コラボレーションコモンズ、総合図書館ラーニング・コモンズなどの多様な学習支援施設の整備と、それぞれに配置された専門スタッフやチューターが存在である。これらの施設では、学生がワンストップで様々な学習支援サービスを受けられる体制が整っており、自主的な学びを効果的にサポートしている。

さらに、TA、LA、SAなどの制度を通じて、教育研究の活性化を支援する体制が充実している点も重要な長所である。これらは学生の主体的な学びを促進するとともに、支援する側の学生にとっても貴重な学びの機会となっている。

くわえて、学習支援の結果を学部教育の改善に活用する取り組みも行われている。例えば、ライティングラボの利用状況や学生の課題傾向を分析し、その結果を各学部を提供することで、カリキュラムや授業内容の改善に役立てている。ライティングラボの分析結果を基に初年次教育のカリキュラムを見直し、全初年次生がライティングラボを利用する新プログラムを導入する事例も見受けられた。このように、学習支援の成果を学部教育に還元し、大学全体の教育の質向上につなげる循環的な改善システムを構築している。

(2) 問題点

1 DX推進におけるクラウドサービスとICT機器に対する費用増の懸念と課題

関西大学DX推進体制の進捗にあわせてICT・クラウドサービスのサイトライセンス契約・包括契約によるサービス利用が今後も拡大していくことが予測される。サブスクリプションとしてサービス提供されるクラウドサービスが多数派となり、金融市場の動向や世界的なサプライチェーンの変革に影響を受け、サービス利用料の価格上昇が避けられない状況となっている。また、ネットワーク装置やセキュリティ装置などの情報機器類に関しても同様に影響を受け、ICTを取り巻く環境は価格上昇の懸念に直面している。

見通しが立ちにくい状況下ではあるが、効率的・合理的な視野で利用サービスの集約や機器統合等を継続的に検討していくことが必要となっている。

2 財産評価委員会制度における手続の慎重さと不動産取引機会損失のリスク

不動産取引への客観的な価格調査・意見具申を行う財産評価委員会制度については、学内手続に複数回の理事会を経なければならないものであり、相手方の売買時期への要望、不動産売買の切迫したスケジュールと合致せず、取得・売却の機会を失ってしまうリスクが存在する。

理事会による諮問と、理事会への答申という手続から、最低でも2回分の理事会の開催を待たねばならないため、昨今の不動産市場のスピード感では、公示された売買物件の入札スケジュールなどに合わないケースも生じている状況がある。

これらタイトなスケジュールにタイミングを合わせた事務手続の難しさは内在しているものの、大学における意思決定に係る優れた取り組みであることは自認するものであり、可能な限り臨機応変な対応も必要であると認識している。

3 研究支援員制度における業務内容の不均一さと育成支援の課題

研究支援員制度については、アンケート調査により、雇用される研究支援員にとっても、業務を通じて今後役に立つ経験を得られている実態について把握することができ、くわえて、この経験が将来の研究者の育成に一定資することについても判明した。

ただし、現状においては、支援員の多くが学部生・大学院生の混合であり、教員が支援員に依頼する業務内容やその難易度が異なっていることを鑑み、今後より一層、支援員の育成・支援面に効果的な制度運営について、ダイバーシティ推進委員会において検討していく必要がある。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

千里山キャンパスにおいて築60年超の建物が今後増加するため、保存か建替えを含め、理事会による経営判断が求められる局面も多くなることが予想され、その際には、策定中の中長期キャンパス施設・設備再整備マスタープランが重要となる。また、コロナ禍の副産物として、BYODが一気に加速したことは喜ばしいことであるが、反面、さまざまなデバイスが常時ネットワークに接続されることとなり、情報セキュリティポリシーに沿った情報セキュリティ意識の一層の向上を図る必要がある。

また、博物館の傘下になにわ大阪研究センターが融合して合流したことは、施設の併用と情報の共有化の両面から研究環境がより強固なものとなり、成果をより高める基盤が整った一方、図書館が持つ研究図書館機能は、電子ジャーナルの価格高騰に極端な円安傾向が拍車をかけ、逐次刊行物以外の図書費が圧迫されて適正な蔵書構成の形成に支障が生じるという未曾有の事態にある。大型電子ジャーナルパッケージのPayPerView方式への契約転換など苦渋の決断として検討しているところであるが、それと同時に、学術論文等の即時オープンアクセス実現に向けた国の方針への対応も急務であり、これらの課題は、図書館と研究推進部が一致団結して取り組んでいかねばならない。

研究推進部におけるURA体制も学内的に広く認知され、外部資金獲得を含む成果を上げている。また、研究不正の根絶に向けた取り組みとして、すべての研究者に対するコンプライアンス研修、さらに大学院生も含めた研究倫理研修、研究費執行時のチェック体制強化などを今後も継続して行っていく。

なお、ここに述べてきた改善・発展方策は、2025年度に吹田みらいキャンパスに開設予定のビジネスデータサイエンス学部に対しても、同等のクオリティで担保していく予定である。

以上のことから、大学基準（教育研究等環境）を満たしているといえる。

【4】根拠資料

- 1) 「Kandai Vision 150」(32頁)
- 2) 関西大学キャンパスデザイン会議要項
- 3) 山田南新校地利用に関する検討プロジェクト要項
- 4) 学校法人関西大学固定資産及び物品管理規程
- 5) 関西大学ホームページ(校舎等の耐震化率)
- 6) 中長期キャンパス施設・設備再整備マスタープラン資料
- 7) 学校法人関西大学財産評価委員会規程
- 8) 「Kandai Vision 150」(15頁)
- 9) 「Kandai Vision 150」(16頁)
- 10) 大学HP: <http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>
- 11) ITセンターWebサイト「Zoom」ページ: <https://www.itc.kansai-u.ac.jp/services/zoom.html>
- 12) ITセンターWebサイト「microsoft365」ページ:
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/services/microsoft365.html>
- 13) ITセンターWebサイト「ウイルス対策ソフト」ページ:
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/services/antivirus.html>
- 14) ITセンターWebサイト「オープンPC利用」ページ:
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/facility/openpc.html>
- 15) ITセンターWebサイト「情報セキュリティポリシー」ページ:
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/securitypolicy.html>
- 16) 情報機器取扱ガイドライン
- 17) ITセンターWebサイト「情報倫理・セキュリティ対策」ページ:
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/security.html>
- 18) IT政策専門部会要項
- 19) ITセンターWebサイト「関西大学CSIRTの取り組みについて」ページ:
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/csirt.html>
- 20) 関西大学インフォメーションテクノロジーセンター年報2023、実践報告(29～40頁)
- 21) ITセンターWebサイト「刊行物」ページ: <https://www.itc.kansai-u.ac.jp/publications.html>
- 22) 大学HP 図書館[資料を探す/データベースポータル]:
<https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/資料を探す/データベースポータル>
- 23) 大学HP 図書館[資料を探す/電子リソースポータル]:
<http://gq2ly2tu2b.search.serialssolutions.com/>
- 24) 学校法人関西大学情報システム利用規程
- 25) 関西大学図書館規程
- 26) 関西大学図書管理規程
- 27) 関西大学図書委員会規程
- 28) 関西大学図書館利用規程
- 29) 関西大学図書館資料収集方針
- 30) 大学HP 図書館[文庫・コレクション]:
<https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/資料を探す/文庫・コレクション>
- 31) 博物館法
- 32) 「文化財公開施設の計画に関する指針」(平成7年8月 文化庁文化財保護部)
- 33) 「博物館規程」第9条
- 34) 『データブック2024』(260頁)
- 35) 「kandai Vision 150」(10頁)
- 36) 関西大学インフォメーションテクノロジーセンター規程
- 37) 大学HP 図書館[資料を探す/蔵書検索KOALA]:
<https://www.lib.kansai-u.ac.jp/webopac/cattab.do>
- 38) 『データブック2024』(256頁)
- 39) 図書館フォーラム第29号(2024)(11頁 (1)入館者に関する統計 b館別・所属別入館者数および1人当たり平均入館回数)

- 40) 図書館フォーラム第29号 (2024) (15頁 (2) 図書資料の利用に関する統計 a館別・月別図書利用者数および利用冊数)
- 41) 『データブック2024』 (258頁)
- 42) 図書館フォーラム第29号 (2024) (16頁 (2) 図書資料の利用に関する統計 d-1 webによるサービスの利用状況)
- 43) 大学HP 図書館 [利用サービス/利用案内/協定校利用 (関大所属者)] :
<https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/利用サービス/利用案内/協定校利用> (関大所属者)
- 44) 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) : <https://contents.nii.ac.jp/justice>
- 45) レファレンス協同データベース登録件数
- 46) 図書館フォーラム第29号 (2024) (22頁 (3) 蔵書に関する統計 ①収書状況 a図書資料の所蔵数)
- 47) 図書館フォーラム第29号 (2024) (26頁 (3) 蔵書に関する統計 ⑥過去5年間の電子資料に係る経費執行額)
- 48) 図書館フォーラム第29号 (2024) (25頁 (3) 蔵書に関する統計 ⑤過去5年間の図書館資料費執行額)
- 49) 大学HP 図書館 [資料を探す/データベースポータル] 学外アクセス可能一覧 :
<https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/資料を探す/データベースポータル>
- 50) 『データブック2024』 (257頁)
- 51) 図書館フォーラム第29号 (2024) (21頁 (2) 図書資料の利用に関する統計 n利用者用パソコン設置台数)
- 52) 学生アンケート (2023年度卒業時調査) (10頁 大学生活の経験 (利用) の有無「図書館の施設や蔵書数」)
- 53) 学生アンケート (2023年度卒業時調査) (11頁 大学生活の満足度「図書館の施設や蔵書数」)
- 54) 図書館フォーラム第29号 (2024) (16頁 (2) 図書資料の利用に関する統計 c-1グループ閲覧室の利用状況)
- 55) 図書館フォーラム第29号 (2024) (17頁 (2) 図書資料の利用に関する統計 h利用指導)
- 56) 図書館フォーラム第29号 (2024) (16頁 (2) 図書資料の利用に関する統計 c-3ラーニング・コモンズの利用状況)
- 57) (総合図書館) 日本図書館協会「2024年度 大学・短期大学・高専図書館調査」Ⅲ職員
- 58) (高槻キャンパス図書館) 日本図書館協会「2024年度 大学・短期大学・高専図書館調査」Ⅲ職員
- 59) (ミューズ大学図書館) 日本図書館協会「2024年度 大学・短期大学・高専図書館調査」Ⅲ職員
- 60) (堺キャンパス図書館) 日本図書館協会「2024年度 大学・短期大学・高専図書館調査」Ⅲ職員
- 61) 建第75号 (大阪府教育委員会 平成30年3月23日)
- 62) 博物館規程細則
- 63) 博物館内部資料: 関西大学博物館入館者数一覧 (平成6年度～)
- 64) 平成23年6月27日官報 (号外第136号)
- 65) 『データブック2024』 (260頁)
- 66) 博物館リーフレット
- 67) 『データブック2024』 (262頁)
- 68) 年史資料展示室リーフレット
- 69) 『データブック2024』 (127頁)
- 70) 博物館自己点検・評価報告書 2017年度～2019年度
- 71) 関西大学博物館 学芸員インターンシップ派遣者数一覧 (部署作成資料)
- 72) 関西大学学術情報ネットワーク構成図【KAISER】
- 73) PC教室一覧
- 74) コンテンツ制作依頼一覧
- 75) ITセンターWebサイト「パソコン相談コーナー」ページ :
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/facility/support.html>
- 76) 「Kandai Vision 150」 (9頁)
- 77) 関西大学研究推進部規程
- 78) 個人研究費取扱規程
- 79) 関西大学教育職員の外国留学等に関する規程
- 80) 研究成果出版補助金規程
- 81) 関西大学戦略的研究拠点形成支援経費 (基盤形成型) 取扱規程
- 82) 関西大学戦略的研究拠点形成支援経費 (大学主導型) 取扱規程

- 83) 学術研究助成基金による助成規程
- 84) 関西大学緊急支援研究費取扱規程
- 85) 2020年度 教育研究緊急支援経費（COVID-19）採択一覧
- 86) URA（University Research Administrator）パンフレット
- 87) 関西大学学術研究員規程
- 88) 関西大学研修員規程
- 89) 関西大学交換研究者規程
- 90) 「競争的研究費における制度改善について」（2021年10月26日付）
- 91) バイアウト制度について
- 92) 戦略的研究拠点形成支援経費（大学主導型） 取扱要領
- 93) 若手研究者育成支援経費 取扱要領
- 94) 【2024年度後期】ライフイベントへの対応に伴う研究支援員制度（要項）
- 95) 研究支援員制度 雇用期間・雇用条件の例について
- 96) 関西大学ティーチング・アシスタント規程
- 97) 関西大学ラーニング・アシスタント規程
- 98) TA・LA研修開催通知
- 99) 本学コラボレーションコモンズHP：https://www.kansai-u.ac.jp/lc/lin_com/index.html
- 100) コラボレーションコモンズSNS：<https://www.facebook.com/ku.common/>
- 101) 総合図書館ラーニング・コモンズHP：https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17309
- 102) 本学 教育開発支援センターHP：https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/advisory_staff.html
- 103) 大学HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/labo/index.html>
- 104) 教育開発支援センター事務局作成資料
- 105) 関西大学リサーチ・アシスタントに関する取扱要領
- 106) 関西大学特別任用研究員に関する取扱要領
- 107) 関西大学ポスト・ドクトラル・フェローに関する取扱要領
- 108) 日本学術振興会特別研究員（雇用制度導入機関一覧）：
<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/tourokukikan.html>
- 109) 関西大学研究倫理規準
- 110) 軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針
- 111) 軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費 ガイドライン
- 112) 公的研究費等取扱規程
- 113) 研究活動における不正行為に関する取扱規程
- 114) 関西大学における研究資料等の保存・開示に関する内規
- 115) 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に係るコンプライアンス教育用コンテンツ：https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1350200.htm
- 116) 日本学術振興会e-ラーニング [eL CoRE（エルコア）]：
<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>
- 117) 論文点検サービス（iThenticate）の利用について
- 118) 関西大学における人を対象とする研究に関する倫理規程
- 119) 関西大学動物実験規程
- 120) 関西大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する管理規程
- 121) 2023年度予算ヒアリングスケジュール
- 122) 図書館自己点検・評価委員会規程
- 123) 2023年度図書費決算、2024年度図書費予算
- 124) 大学HP 図書館（利用情報に関するお知らせ）：
https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/blogs/blog_entries/view/748/8a9ae693ea617abd67f59c3506a4e2d3?frame_id=912
- 125) 博物館自己点検・評価委員会規程
- 126) なにわ大阪研究センターとの発展的融合による博物館機能の充実・強化について（2023年度第8回学部長・研究科長会議資料）
- 127) 「博物館規程」第6条
- 128) 情報システム導入相談シート
- 129) 関西大学教学IRプロジェクト「卒業時調査」

- 130) 研究推進委員会専門部会内規
- 131) ライフイベント支援員へのアンケート アンケート項目一覧
- 132) 【学外非公開】ライフイベント研究支援員へのアンケート 集計結果
- 133) 図書館フォーラム第29号(2024)(20頁 (2)図書資料の利用に関する統計 k リポジトリ登録件数・アクセス数・ダウンロード数の推移)
- 134) 日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画におけるデータベース構築に関する覚書(2019年4月5日締結)
- 135) 大学HP 図書館(貴重書画像): <https://www.lib.kansai-u.ac.jp/webopac/cattab.do>
- 136) 大学HP 図書館(新入生に贈る100冊 電子版):
<https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/イベント-1/2024新入生に贈る100冊>
- 137) 2022年度事業報告書(8~11頁 大学昇格100年記念事業について)
- 138) 2022年度事業報告書(29頁 (5)学術情報事業 校友と在校生をつなぐ集える博物館の展開)
- 139) 博物館彙報『阡陵』No.81(14~15頁)、No.82(14~15頁)
- 140) JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)「創発的研究支援事業」に、化学生命工学部・岡野憲司准教授の研究課題が採択:
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/news/2023/01/post_69796.html
- 141) 2022年度創発的研究支援事業採択結果(2023年1月27日付)
- 142) プレスリリース「低環境負荷・高特性リチウム硫黄電池開発を始動」を配信:
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/news/2023/10/post_74352.html
- 143) 研究費の支出に関する取扱内規
- 144) 研究費支出手続きハンドブック
- 145) 研究活動における不正行為防止のために

9 社会連携・社会貢献

【1】現状分析

- ① 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

評価の視点1: 社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。

評価の視点2: 社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

1 社会連携部

社会連携・社会貢献に関する大学としての活動は、「関西大学社会連携基本方針」¹⁾に基づき、社会連携部が中心となり、関連する部局とも連携しながら推進している。また、「Kandai Vision 150」²⁾の各分野の政策目標「Ⅱ-3 研究・社会連携」の項目においては、大学として推進する政策目標を掲げており、社会連携部が中心となり社会連携・社会貢献に取り組んでいる。

産学官連携について、2023年度の受託研究（試験・分析、技術相談・学術指導含む）、学外共同研究、委託研究員受入れ及び指定寄付の件数は366件（2022年度322件）、研究費総額は約796,377,000円（2022年度835,088,000円）となっている³⁾。取扱件数の増減については、経年的に公的受託事業の採択件数の影響が大きくなっている。また、2020年度から新たに加わった民間企業からの技術相談・学術指導制度⁴⁾の利用は、増加傾向が続いている。取扱金額の内訳としては、やはり経年的に公的受託事業の契約状況に左右される傾向があるが、民間企業との契約については、直近3カ年ではコロナ禍の影響を脱して契約額がコロナ禍前をやや上回るまでに回復している。

研究の受入れ件数の増加並びに受入れ研究費の増額を目標に、学内シーズの把握・公表⁵⁾、本学教員や産学官連携コーディネーターの日々の積極的な活動のほか、学外で研究成果・シーズの発表会⁶⁾等を行い、外部資金の獲得のための活動を鋭意継続している。

イノベーション創生センター⁷⁾では、学生へのアントレプレナーシップ醸成プログラム⁸⁾の実施及び大学発ベンチャー支援を行っている。

アントレプレナーシップ醸成の取り組みについて、2023年12月、学長のもとに設置された「関西大学アントレプレナーシップ推進協議会」を開催し、「関西大学アントレプレナーシップ推進協議会要項」第7条に基づき協議会の下に専門部会を設置した⁹⁾。

また、大学発ベンチャー創出にはシーズ発掘や起業前の支援として、「関西大学GAPプログラム」(KUGAP)¹⁰⁾を運用し9件（2023年度6件、2024年度3件）の採択案件に対し伴走支援を行った。

さらに、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）START事業に採択された国公立大学や産業界、さらには行政機関で構成する関西スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）¹¹⁾の取り組みに参画し、起業支援人材を2名増員しKSACが募集するGAPプログラムの申請支援を強化したほか、本学が事務局となりGAPプログラム採択者への試作品製作や実証実験実施のための支援として、「KSACものづくり支援窓口」の立ち上げを行うなど、関西全体でのスタートアップエコシステムの構築に貢献した。

知的財産権については、2023年度も引き続き、「発明委員会」¹²⁾で職務発明の法人承継の審議を行い、46件の国内特許（企業との共同研究を含む）を出願した¹³⁾。特許等のライセンス収入についても、2023年度は6,054,202円（2022年度は3,701,543円）を得た¹³⁾。また、積極的に技術移転を行うため、イノベーション・ジャパン等の展示会¹⁴⁾に出展したこと等をきっかけに、企業が申請する国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラムに共同研究先として採択¹⁵⁾された。これらを通して、本学の知的財産が企業の研究開発に組み込まれ、社会実装化へ向けての取り組みが進展しつつある。

地域連携については、連携自治体のニーズに対応して、キャンパスを置く自治体と共催で実施する公開講座¹⁶⁾をはじめ、東京都において開催している講座¹⁷⁾を含め、年間約30の講座等を実施している。大学

間連携では、大阪公立大学との連携公開講座¹⁸⁾を開催している。本学の教育・研究成果を広く、社会・地域に講座をとおして還元し、受講者のさらなる興味や学習意欲につなげている。

地域連携活動では、堺市との連携事業協力資金を用いた連携活動¹⁹⁾をはじめ、萌芽的な地域連携プロジェクトを補助する「地域連携活動に対する補助事業」²⁰⁾、丹波市をフィールドにした活動を促進するための補助事業²¹⁾を行っている。また、本学の地域連携活動の目的と理念を学内外に発信するため、実際に活動した地域等との連携事業を「地域連携事例集」²²⁾として発刊し、新たな連携ニーズの発掘の一助としている。その地域連携活動の目的と理念の一つである「若い力は地域で伸びる」という考えのもと、地域連携活動を教育の一環として位置付け、活動を通して学び、成長した学生を顕彰する「地域で活動する<若い力>奨励賞」²³⁾を設置している。また、2023年度には一般財団法人三菱みらい育成財団の補助金を受け、正課外プログラムとして、よりよい社会に向けて、能動的に動き、考動できるソーシャル・アントレプレナーシップ育成プログラムを学部・世代横断型（「ごちゃまぜ協働」によるソーシャル・アントレプレナーシップ育成プログラム²⁴⁾）で実施し、49名の学生が参加した。本学を中核にさまざまな学外専門組織との協働のもと、地域と連携してプログラムを進め、実施後の学生アンケート²⁵⁾からも、満足度は高く、学生の革新力に働きかけるプログラムであり、アントレプレナーシップ能力やソーシャル・アントレプレナーシップ意図の涵養につながるプロジェクトであったといえる。なお、2024年度も引き続きこのプログラムを実施している。

高大連携事業では、高校生向け各種セミナーを「関大の知にふれる」「関大の研究を体験する」「関大の講義に学ぶ」と体系立て²⁶⁾、それぞれのコンセプトを明確にして高校側に示している。2023年度から、本学併設校及び高大接続パイロット校の2・3年生を対象に、本学の一部の授業科目をオンデマンド形式で受講し、入学後、本人の申請に基づき、所属する学部の教授会が認めた場合に限り単位認定される「関西大学高大連携特別プログラム」を開始した²⁷⁾。高校生向けの各種セミナーは、大学の教育内容への理解を深め、さまざまな学問領域への興味・関心を喚起させ、アカデミックな学習・研究意欲を高め、進路選択や将来についての意識を向上させることに寄与している。また、学校インターンシッププログラム²⁸⁾は、条件を満たした学生には単位を認定するなど、大学教育の一環として位置付けており、2024年度で22年目を迎える。

なにわ大阪研究センターでは、創立130周年記念特別研究費（なにわ大阪研究）による研究活動、本センターへの指定寄付による研究活動を経て、2021年度に研究領域や研究テーマの再編を試み、センター内に常設の研究班を置き研究活動を継続している²⁹⁾。これまで本センターと堺市で取り組んできた共同研究の成果等を展示する町家歴史館井上関右衛門家住宅（鉄炮鍛冶屋敷）³⁰⁾の開館など、研究成果を広く社会に発信する取り組みを進めている。なお、2024年度から本学博物館と一体化し、両者の抱える課題解決と活動充実に向けた組織改編を行った。

大阪医科薬科大学と本学とで締結した協定により、各大学内に「医工薬連環科学教育研究機構」³¹⁾を設置し、「医工薬連環科学」の体系づくりに努めている。機構内の教育、社会貢献部門では、二大学間での双方向講義科目の設置³²⁾、高槻市内の小中学校へ出張講義、高槻市内の小中学生を対象とした自由研究コンテスト³³⁾及び医工薬連環科学シンポジウム等を実施し、研究部門においては、研究セミナー・研究発表会等を通じ、研究成果を広く公開している。この連携によって、両大学のリソースが組み合わせられることにより地域における児童・生徒の科学教育への関心を高めているほか、双方の分野を連携する共同研究により、研究基盤の強化が図られ、研究成果の社会実装化への契機となっている。

カーボンニュートラル研究センターは、2022年10月に開設された社会連携部内で最も新しいセンターである。従来は理工系分野からのアプローチが主軸であったが、本センターは理工系の教員のみならず、社会科学・人文科学系の教員も配置し³⁴⁾、文理融合の研究体制をとっている。企業との協定に基づく研究推進体制を取るとともに、展示会などへの研究成果の出展を行っている³⁵⁾。

2 教育推進部

教育推進部にて実施している「海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム」³⁶⁾は、本学の教員に加えて学外の実務に精通した講師陣により、実践的な講座を提供している。本講座は、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」並びに厚生労働省の専門実践教育訓練の認定を受けているため、

修了生は受講料の最大7割の給付金を受給することができる。なお、2023年度には7名の社会人が受講し、その内1名が給付金等の支援を受けた³⁷⁾。また、外部有識者からなる「アドバイザー・ボード」を設置³⁸⁾することで、社会のニーズを汲み取りながらカリキュラムの改善に継続的に取り組み、引き続きビジネスパーソンが学びやすい受講環境を整備している。例えば、2020年度から社会人が受講しやすいようにハイブリッド型授業を導入し、より柔軟にプログラムに参加できるようにしたことで、海外に赴任している受講者がオンラインでプログラムに参加するなど、同プログラムがターゲットにしている受講者の獲得の一因となった。さらに、2024年度からこれまでのプログラムをベースに管理職者や海外赴任予定者を対象としたアドバンストコースに加え、これから管理職者になる予定の方を対象としたベーシックコースの2コース制でプログラムを運用している。

3 国際部

SUCCESS-Osaka事業（2017～2021年度）から現在において、大阪府、関西経済連合会と連携して、企業見学会や外国人留学生のための就職支援セミナーを実施することにより、外国人留学生が地域企業を学ぶ機会を提供しており、積極的に外国人留学生の生活や就職を支援することで、高度外国人材の定着を促進し、将来的な日本国内の人材不足に備えることにより地域に貢献している³⁹⁾。

また、外国人留学生と国内学生混住型のKUシェアハウス⁴⁰⁾を設置し、地域のボランティア団体と連携して地域レジデント・アシスタントによるシェアハウス訪問相談、交流イベントを開催する等、外国人留学生が地域に溶け込み、貢献するためのサポートを行うとともに、南千里地区でも地域自治会の行事⁴¹⁾（夏祭りやもちつき等）への参加や、寮内で自治会委員による日本語会話教室ボランティア⁴²⁾の開催等、積極的に地域交流の機会を設定している。これらの留学生と地域住民との交流により、今後日本の地域社会が備えておくべき多文化共生についての意識を醸成している。

4 学生センター

スポーツ振興を通じた社会連携・社会貢献という観点から、吹田市地域教育協議会（吹田第一中学校区・豊津中学校区）の協力を得て「クラブ一日体験入部」^{43), 44)}を実施している。日頃あまり馴染みのないスポーツを体験することで、興味・関心を持ってもらい、スポーツ競技人口の増加につながることを目的としている。2023年度は参加者と学生協力者を合わせ、延べ約750名が参加した^{43), 44)}。この活動を通じて、地域住民にスポーツの魅力を直接感じてもらい、仲間づくりや健康づくりの重要性についての意識を醸成することで、地域社会の活性化に貢献した。また、学生協力者にとっても地域との交流を深め、社会貢献活動を体験する貴重な機会となった。その他、各クラブにおいても地域貢献活動は精力的に取り組んでいる⁴⁵⁾。

ボランティアを通じた地域交流事業については、ボランティアセンターが中心となって運営している。特に、学生が主体的に行う淀川清掃や大和川大掃除は、地域の環境保全に資するため継続的に活動を行っており、参加者総数が累計7,700名（2024年6月現在）となっている。これら各種の取り組みをとおして、本学学生が社会課題への意識の醸成や、本学キャンパス周辺地域の環境保全に貢献している。この他、官公庁⁴⁶⁾や教育委員会をはじめとする自治体等⁴⁷⁾とのボランティアを通じた連携事業に取り組んでいる。

5 図書館

図書館による地域連携事業としては、連携協定を締結している自治体（吹田市、池田市、八尾市、高槻市、堺市）在住の市民に対し、学習・調査・研究を目的とした本学図書館の利用機会を提供することで、2024年度利用登録者数は276名を数え、このうち再登録者が78.9%を占めており、この利用登録制度が地域に定着している⁴⁸⁾。また、他大学図書館や公共図書館からの学外利用⁴⁹⁾についても実施している。

社会連携事業として、図書館では、連携協定（摂津市、鹿角市教育委員会等）^{50), 51), 52)}に基づく古文書調査等に関する活動協力や、他機関や報道機関等の依頼による図書館資料の出陳、提供⁵³⁾を行っている。

このほか、図書館独自の国際交流事業として、諸外国の大学等図書館^{54), 55), 56), 57)}との学術・相互協定を締結している。

これらの取り組みを通じて学外からの図書館資料の訪問閲覧利用や出陳依頼に対応することにより、図書館の保有する知識を社会に還元している^{53), 58)}。

6 博物館

2020年度はコロナ禍での緊急事態宣言発出を受け、4月と5月を完全に休館した⁵⁹⁾。対面で行う催し物の大半を中止したが、6月に入り入館者数と入館時間を制限した上で十分な感染対策を施し、春季企画展の会期を変更・延長して開館した。また、秋季以降も、引き続き感染対策を講じながら、予定していた展示会を開催した。一方、博物館を会場にして毎夏に開催する「キッズミュージアム」^{60), 61)}は、2020年度は中止、2021年度は対面実施の方向で参加者を募ったものの直前に緊急事態宣言が発出されて動画配信で代替、2022年度からは規模を縮小しつつも対面実施を再開することができた。このように工夫して活動を続けることで、地域に定着した社会貢献につながっている。

そのほか、他機関からの求めに応じた企画展示等のための資料出陳や、研究者や学生等への資料の特別利用⁶²⁾、ミュージアム講座や実習実践研修会の開催⁶³⁾等、所蔵資料を通して社会への貢献を果たしている。さらに、北大阪に存する50の博物館園が連携する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」⁶⁴⁾や関西圏の16大学17館による「かんさい・大学ミュージアム連携」⁶⁵⁾、建築家 村野藤吾が建築設計した建物の管理者等が集う「村野ネットワーク」⁶⁶⁾等地域の多様な博物館園等と協働して、地域文化資源の整備・活用に取り組んでいる。

7 キャンパスを設置する自治体等との連携

(1) 吹田市

吹田市環境部環境政策室が事務局となって「大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ」⁶⁷⁾を設置し、情報交換会や学習会を開催している。本学からも教員及び事務職員が参加し、全学的な環境保全活動の取り組みの意思決定機関である環境保全委員会の下にある「社会貢献及び保全活動関係小委員会」⁶⁸⁾や「カーボンニュートラル検討ワーキンググループ」を通じて、成果を共有している。

また、市民・事業者・行政がパートナーシップを組み、それぞれの主体が情報提供や調整を図り、地球規模の環境問題等について協働して持続可能な社会づくりを推進していく組織「アジェンダ21すいた」⁶⁹⁾の取り組みに本学も参画しており、同組織が企画する「すいたクールアースウィーク」⁷⁰⁾では本学の取り組み内容を市民に周知しており、その一部は市民も参画可能なものとなっている。このように吹田市及び本学の連携により各種取り組みの周知と参画促進を行うことで地域住民を含めた環境保全意識の向上と行動変容に寄与することができた。

2023年3月には、安心・安全で魅力ある防災まちづくりの形成と発展の核となる地域制に応じた防災・減災対策の充実に寄与するため、人的・知的資源の交流を図り、共同して都市防災について研究することを目的に、社会安全研究科と吹田市との間で都市防災の「連携研究に関する協定」⁷¹⁾を締結した。

これらの活動等によって、本学ではユニバーサルデザイン、エコキャンパス、キャンパスアメニティ等、安全かつ環境に配慮し、教育・研究・社会貢献に安心して取り組めるキャンパスの整備・充実に努めている。

(2) 高槻市

ア 高槻キャンパス

高槻キャンパス・総合情報学部では、アイススケートスクールを始めとする本学たかつきアイスアリーナを使った各種イベントの定期的な開催、毎年5件程度のポスター協働制作事業の参加、高槻アート博覧会への参加、イノベーション・ジャパンへの出展等の社会連携・地域連携を行っている^{72), 73), 74), 75)}。特に「高槻市制施行80周年」となった2023年には、高槻市からの要請で、「市制施行80周年記念式典」において、総合情報学部の学生が制作したオープニング動画の上映及びプロジェクションマッピングを行うなど、高槻市との連携活動を深めている。これらのアイスアリーナの各種イベントや本学が参加した出展には高槻市民も多く参加し、参加者意識の醸成を行う形で地域に貢献し、市民に対して貴重な機会を創出することもできた。

一方で、毎年5月に総合情報学部生が企画・運営を行う学生主体イベント「高槻キャンパス祭」について、2020年度からはコロナ禍の影響により3年間中止していたが、2023年度に学生のためのイベントとして一部復活し、2024年度は学部創立30周年を迎えるにあたり、その記念祭である大同窓会と高槻キャンパス祭を合同で開催し、4年ぶりに市民参加を伴う大盛況のイベントとなった。

また、昨今は研究室と高槻市との連携に向けた取り組みも進んでおり、一例では高槻城公園芸術文化劇場南館のメタバース空間制作の取り組みも検討中である。

イ 高槻ミュージズキャンパス

高槻ミュージズキャンパス、社会安全学部では、近畿一円の自治体等と地域連携を行っている^{76), 77), 78)}。施設の開放として、教室やホールの貸与、キャンパス内に高槻市の児童図書館を設置している⁷⁹⁾。また、社会安全学部・研究科の特色を生かした社会貢献として、公開講座⁸⁰⁾やミュージズキャンパス祭⁸¹⁾を開催し、市民の生涯学習や地域活性化という形で地域に貢献している。

さらに、社会安全学部・研究科の特色を生かした社会貢献のなかでも特徴的な取り組みとして、災害時における一時避難所としてのキャンパス開放が挙げられる。一定規模の災害時に本キャンパスが一時避難所として開放され、延べ10,000人が3日間の避難生活を送ることができるだけの備蓄品を常備している⁸²⁾。また、備蓄品だけでなく施設・設備も充実しており、大規模地震にも耐えうる校舎、プール用水浄化システム、発電機も備えている。これらの施設・設備・備品の設置は、本学における社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会安全学部・研究科の研究成果を生かした先進的な取り組みであり、高槻市のみならず全国からも注目されている。くわえて、学生ボランティアを活用した防災・安全教育、被災地救助といった活動を行っている^{83), 84)}。このように、自治体との連携を図りつつ、地域防災・災害支援並びに地域防災能力の向上に寄与することで地域に貢献をしている。

そのほか、2023年12月には、千里済生会病院主催による「千里メディカルラリー」^{85), 86)}（メディカルラリーとは、救命救急を専門とする医師、看護師、救急救命士がチームを組み、模擬患者を診察して、限られた時間内にどれくらいの確に診断と治療を実施することができるかを競う救急医療のコンテスト）を高槻ミュージズキャンパスで開催し、競技者、スタッフ、ボランティア、見学者として総勢約800名の参加があり、地域医療への貢献並びに医学知識の普及を図ることで地域に貢献している⁸⁵⁾。

(3) 堺市

人間健康学部では、堺市との基本協定書に基づき、堺市と連携・協力して地域連携事業を行っている⁸⁷⁾。

堺市内で実施された「堺市体力向上推進事業」等への学生ボランティアの派遣、「生き方としてのマインドフルネス」「みんなで踊ろう」「子ども虐待への対策と地域連携」「地域における福祉・介護専門職のリカレント教育事業」等の公開講座・講演会、「堺市地域福祉人材養成のための企画・実施・評価力育成事業」「障害のある子どもの命を守る～もしも！の時にできること～障害児に関わる施設スタッフへのBLS研修～」「鉄砲鍛冶屋敷共同研究事業調査成果普及事業」等、教員の研究・調査成果の地域への還元、堺市の各種委員への委嘱や講師派遣等を実施している。

これらの活動には多くの学生が参加しており、学生自身の成長や学部での学びを社会へ還元することで学習成果を実感できる場になると同時に、わが国が目指す地域共生社会の実現にも貢献している。

(4) 梅田キャンパス

梅田キャンパス（KANDAI Me RISE）には、カルチュア・コンビニエンス・クラブ（株）と業務提携してスターバックスコーヒー及びTSUTAYA書店が併設され、市民が気軽に利用できるBOOK&CAFEとして機能している。また、起業支援のためのスタートアップカフェ大阪⁸⁸⁾は、起業にかかる相談や意識醸成の拠点として広く認知され、2019年度には起業家支援に関する啓発イベントの運営等について公益財団法人大阪産業局から事業受託を受けている。また、2020年からアントレプレナーシップマインドを醸成するためにHACK-Academy⁸⁹⁾を立ち上げ、学生のマインドセットや体験重視のプログラムに加え、本格的な起業支援を行っている。これらの起業支援活動は、参加者のアントレプレナーシップマインドを醸成し、新たなビジネスの創出や価値創造の場となり、地域社会の活性化に寄与している。

会員制異業種交流サロン（KANDAI Me RISE 倶楽部）は、2024年5月1日現在で533名（退会等含む累計1,107名）⁹⁰⁾の会員数となっており、所期の目標会員数（600名）に到達しつつある。多様な業界の人々が交流することで、意見やアイデアの交換が促進され、活発なネットワーク形成が進んでいる。

社会人教育・生涯学習（関西大学オープンカレッジ 梅田Me RISE）では、都市型キャンパスに使いやすいビジネスパーソン向け講座群として開講し、幅広い業種でリーダー層に必要な意思決定・コミュニケー

シヨンスキルを高めるプログラムを展開している。そのほか、新たに学校教員向けの講座も開催し、本学の学部・研究科、併設校とも随時連携しながら運営している。

地域との交流では、キャンドルナイト⁹¹⁾や推しフェスティバル⁹²⁾等の地域イベントに教職員・学生の参画を促して積極的に参加し、本学のプレゼンスの向上に寄与している。

これらの活動を通じ、梅田キャンパスは、都市部にあるキャンパスの特性を活かし、偶発的な価値を生み出す拠点としてその存在価値を高め、地域全体の活性化に貢献する重要な役割を果たしている。

8 その他の取り組み

2022年の大学昇格100年を機に創設した関西大学山岡塾⁹³⁾（以下「山岡塾」という。）では、社会的課題の解決に向け、専門家や経営者から助言を受けながら、本学学生、卒業・修了生（卒業後・修了後3年目まで）及び併設高等学校の生徒でチームを組んで活動している。

また、本学創立130周年記念事業の一環として設立した「特定非営利活動法人関西大学カイザーズクラブ」では、小中学生向けのスポーツスクールや家族みんなで楽しめるイベントを行うなど、本学の「知財」「人材」「施設」を地域の方々と小中学生に還元し、地域社会に根ざし、「青少年の健全育成」「社会におけるコミュニティ作り」「健康で豊かな生活」等の社会問題に取り組んでいる⁹⁴⁾。

② 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点1: 社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

評価の視点2: 点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

1 社会連携部

社会連携部における各種連携事業については、全学委員会である「社会連携委員会」⁹⁵⁾において事業の実施及び各年度の事業結果について報告を行い、必要に応じて事業内容への意見聴取を行っている。具体的には、事業計画において受託・共同研究等の契約件数の目標値及び知的財産権のライセンス収入の目標値を定め、事後の評価を実施しており、結果について委員会を通して全学に共有することで、各研究者の次期活動の指針の一つとなっている。また、研究成果等の保護・活用に係る産学官連携の活動については、毎月コーディネーター会議⁹⁶⁾において日々の活動や大学執行部からの今後の方針等の共有、意見交換を行っている。その結果、事業報告における目標値達成度等に応じてコーディネーターに活動方針が示されたり、また意見交換を通して、契約額の増加策として受託・共同研究費等の算定方法の見直しの必要性が認識され、制度の見直し案を策定したりするなど、具体的な施策の案出にもつながっている。

さらに、地域連携事業や公開講座等については、連携自治体との協議会⁹⁷⁾において、それぞれの要望をすり合わせながら内容の検討を行い、ニーズに沿った事業の実施を進めている。特に丹波市との連携協議会では、双方から会則で定められた監事を選出⁹⁸⁾し、年度毎に監査を実施している。くわえて、地域連携事業、高大連携事業では、全学から委員が選出されている「地域連携センター委員会」⁹⁹⁾及び「高大連携センター委員会」¹⁰⁰⁾を通して各学部からの意見・要望を集約し、併せて事業の趣旨と計画を点検・評価し、全学での協力体制を築いている。これらの取り組みにより、2022年度に、高大連携センターのセミナーと活動について各学部等から意見聴取を行い、出された意見をもとに、高等学校等における「探究型活動」へのセンターの取り組みとして、2023年度から新たに、中学校・高等学校の教職員を対象に探究学習に関する研修講座を実施することとなった¹⁰¹⁾。

2 教育推進部

教育推進部において実施している「海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム」では、文部科学省の委託事業期間中は同省の「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」に

における運用方針に基づき、「KU産学官協働高度人材養成会議」（協議の場）を設けていた。委託期間終了後の現在も、同様の機能を「アドバイザー・ボード」¹⁰²⁾の名称で引き継ぎ、プログラムの適切性について外部有識者等からの提言を得るとともに、受講生に対してもアンケートやインタビュー、ニーズ調査を実施し、定期的に受講環境やカリキュラム等に関する点検・評価を行っている¹⁰³⁾。その結果については、社会人学び直し大学院プロジェクトの下に設置されている自己点検・FD小部会にて共有している。2020年度からハイブリッド型授業による講義形態を導入し、海外赴任者及びその予定者を対象としたプログラムの主旨に合致する形で、社会人にとってより受講しやすい環境を整備した。カリキュラムについては、育成する人材像や能力等を絞ったコース等の設置を検討していく。

また、以上のプログラム運営を土台とした産業界との連携として、2023年度から大阪商工会議所との連携講座を実施している。

3 国際部

SUCCES-Osaka（2017～2021年度）において、事業の年度計画¹⁰⁴⁾に基づき、多様な取り組みを文部科学省からの助言、報告を重ねて実行、推進してきた。また、KU-SUCCESS（2022年4月採択）においても、取り組み状況を同省に報告を行い事業を推進している。

コンソーシアムSUCCESにおいては、運営委員会を構成し、本会の活動について各種連絡・調整を行うほか、予算・事業計画をはじめとする各種協議事項の点検や評価、報告を経て、検証しながら取り組んでいる¹⁰⁵⁾。

4 学生センター

スポーツ振興グループが、吹田市地域教育協議会と連携して実施しているクラブ一日体験入部では、実施後に各地区の地域教育協議会担当者、小中学校教員との反省会を実施し、その内容を実施報告書^{43), 44)}としてまとめ、次年度の企画立案で改善できるよう取り組んでいる。具体的には、参加者アンケートや担当者・教員からの要望を基に、毎年参加クラブや受入人数の調整・拡大を図っている。その結果、1999年に4クラブ、小中学生72名で始まったものが、2023年には延べ27クラブ、約310名の大学生が協力し、2つの校区から約360名の小中学生が参加する規模となった。このように、毎年少しでも多くの参加者が満足度の高い内容になるように改善を図っている。近年では吹田市地域教育協議会と協議の上、本学文化会・学術研究会にも協力を働き掛けるなど体験活動の幅を広げている。

また、ボランティアを通じた地域連携・地域交流事業についてはボランティア活動支援グループが中心となり点検・評価している。具体的には、年に数回、「ボランティア連絡協議会」¹⁰⁶⁾「関西大学環境保全委員会」¹⁰⁷⁾及び小委員会である「社会貢献及び保全活動関係小委員会」において事業の実施報告や事業内容に係る点検・評価を行い、そこでの意見等を踏まえて活動の改善・向上につなげている。ボランティア活動として毎年積極的に協力している献血ボランティアでは、前日のビラ配りを2024年度から試行的に開始するなど、採血者数増加に向けて取り組んでいる。

5 図書館

図書館では、「関西大学図書館規程」¹⁰⁸⁾に基づき「図書館自己点検・評価委員会」を設置し、社会連携・社会貢献に係る取り組み状況についても、点検・評価を行い、改善・改革を図っている¹⁰⁹⁾。連携自治体との連携推進協議会において、市民利用の募集及び応募結果を報告する等意見交換の場を持っている。

また、点検・評価に当たっては、図書館が従来独自に実施してきた統計調査活動の結果を機関誌「関西大学図書館フォーラム」¹¹⁰⁾に毎年掲載し、各取り組みの点検・評価及び改善・向上につなげている。

地域市民の図書館利用申請者数統計の点検・評価から、学外の方にもわかりやすく図書館の利用方法を示す必要性を確認し、そうした視点を取り入れ、関西大学図書館koaLABO^{111), 112)}の構築を行っている。今後も学外の利用者にも有効活用されるよう、コンテンツの更新を行っている。

6 博物館

「博物館自己点検・評価委員会規程」¹¹³⁾に基づき、社会連携・社会貢献に係る取り組み状況について定期的に点検・評価を行うとともに、3年ごとに報告書¹¹⁴⁾を作成し、「博物館運営委員会」¹¹⁵⁾の審議を経て公表している。

また、文化庁補助事業による連携活動では、事業終了後に文化庁への実績報告¹¹⁶⁾の提出が義務付けられており、2020年度末には2018年度からの3年間の成果報告書を刊行した。

外部機関との積極的な交流により、客観的な比較検討が可能となり、連携活動で得た知識や技術を業務に反映することで、活動の改善・向上に繋いでいる。具体的には、年間3回ほど開催した実行委員会、啓発事業、公開シンポジウム、体験講座やワークショップなどを経て得られた、各大学それぞれが置かれている現状と問題点は、大学ミュージアムとして大学内外から求められている役割とは何かを模索していることなどであった。結果としてこれらの活動は、各大学が有する多くの知的財産を有効活用し、大学内だけでなくコミュニティに対し積極的に還元するための手段を構築していくきっかけとなった。今後もその手段の一つとして近隣の大学ミュージアムが集まり、単独館園では難しい活動もネットワークとして取り組むことで、その内容を充実させ幅を広げていくことが可能であるという点で意見は一致し、補助事業活動が終了した後も、緩やかな連携による情報交換を続けている。

7 地域との連携

(1) 吹田市

全学的な環境保全活動の取り組みの意思決定機関である「環境保全委員会」にて、2021年度には「関西大学気候非常事態宣言」¹¹⁷⁾、2022年度には「Roadmap to Carbon Neutrality」¹¹⁸⁾を発表した。それらを踏まえ、吹田市との連携をさらに深め、HOYA株式会社と吹田市による使い捨てコンタクトレンズ空ケースのリサイクルを行い、本学構成員のみならず、地域社会の環境保全意識の向上やプラスチックごみの削減に取り組んでいる¹¹⁹⁾。

取り組みの成果については、吹田市から使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収量の報告があり、環境保全委員会を通じて、この取り組みによるCO2排出削減量などを報告している。

(2) 高槻市

ア 高槻キャンパス

社会連携・社会貢献に関する行事及び施設貸与について、シンポジウム・イベントを主催する団体が事前に提出する申請書に基づき、その適切性や可否を教授会、学部学生委員会、学部広報委員会またはキャンパスオフィスでその都度点検している。例えば、高槻キャンパス祭は、学生主任が開催概要を開催後の教授会にて口頭説明し、その内容を点検することにより、毎年約2,500名の参加者を維持できている。

イ 高槻ミューズキャンパス

社会連携・社会貢献の適切性については、取り組みごとに検討組織が異なり、教室の貸与等については「施設管理委員会」、公開講座については「高槻市連携調整委員会」¹²⁰⁾、一時避難所としての運用は「危機管理委員会」、シンポジウム・連続セミナーについてはそれぞれの実行委員会で点検・評価を行っている。

点検・評価結果に基づく改善・向上策もそれぞれの委員会で検討し、最終的には教授会・研究科委員会で審議、報告の上、構成員に周知している。

「高槻市連携調整委員会」では公開講座に係る内容を中心に取扱いってきたが、従前からの京丹波町等との連携や2023年度始まった「すいた防災ラボ」^{121), 122)}及び「千里メディカルラリー」の実施等高槻市以外との連携も増えてきていることから、2024年4月に名称を「社会連携調整委員会」と変更し、委員会が取り扱う内容についてもより幅広い内容に変更することとした。

(3) 堺市

「人間健康学ラボラトリ企画運営委員会」において、実施から3年目となる堺キャンパス卒の事業を対象として、4つの項目群(①企画書に示された事業が計画どおりに実行できたか、②堺市及び人間健康学部の重点推進事項を具現化した事業か、③企画書に示された事業の趣旨・目的・目標と期待される効果は実現できたか、④申請した経費は適切に執行できたか)全20項目に5段階評価を実施している。平均が3.5以上を継続実施、同4.0以上は重点事業化を検討する事業企画としている。継続実施となった事業であっても、特記事項においてアンケートの報告内容が不十分、費用対効果が低いといった課題が指摘される場合があり、事業継続に当たって改善を求めている。

(4) 梅田キャンパス

2016年10月に設置した「梅田キャンパス運営委員会」¹²³⁾は、梅田キャンパス管理執行責任者のもと副学長及び学長補佐と各関係局室長で構成され各連携事業の実施状況及び結果の点検・評価を行うとともに、新規事業計画の協議・策定を行っている。

キャンパス開設当初から展開しているスタートアップ支援事業については、産学連携でカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)とスタートアップカフェ大阪を共同運営しており、スタートアップ支援の拠点として広く認知されるまでになったが、多額の運営委託経費を拠出していることが課題であった。本学の事務職員も本事業に従事し共同で運営することでノウハウを蓄積し、学外とのネットワークも拡大することができたことから、2021年に業務形態の見直しによる委託費減額を実現し、効率的な運営体制を再構築した。また、同事業では、気軽に起業を疑似体験できる「書店ゲーム」等の新事業を開始するなど、さらなる認知度の向上を図っている。起業支援の場としての地位確立という創設当初の目的は達成しつつあり、スタートアップカフェ大阪の次のステージに向けた新展開とそのための運営体制見直しを検討する時期にきている。

会員制異業種交流サロン(KANDAI Me RISE 倶楽部)は会員数が順調に増加しており、2019年度においては単年度での黒字化も達成した。所期の目標登録会員数600名も到達圏内となり連日賑わいを見せているが、類似施設の増加による影響を受けやすく、他施設よりも比較的安価な価格設定でありながらもサービスの維持・向上による安定的運用を図ることが必要である。

8 その他の取り組み

その他の取り組みとして、2022年の大学昇格100年を機に、学園の理念(学是)である「学の実化」を具現化する新たな試みとして創設した山岡塾では、「関西大学山岡塾運営委員会」¹²⁴⁾が、活動内容や成果、課題について点検・評価を行っている。点検・評価に際しては、理事長、学長、その他数名で構成するアドバイザー・ボードの助言を踏まえている。例えば、2023年度は各チームで設定するテーマの絞り込みに多くの時間を要していることや、設定する社会的課題が地域環境の改善などの壮大なテーマに目が行きがちであることが課題として挙げられ、より地に足のついた課題設定を促すため、ターゲットとなる地域を2023年10月に新設した吹田みらいキャンパスに設定し、当キャンパス周辺で抱える地域課題について、ビジネス的な観点で、持続可能な仕組みを提案することを翌年度の活動テーマとした。その他、活動期間や募集開始の時期、チーム編成、活動日数等の妥当性等を協議し、翌年度の事業計画等の見直しを行った。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

1 社会連携部

「関西大学社会連携基本方針」や「Kandai Vision 150」にも示されている「社会貢献の将来像」に沿って、「次世代を担う若手研究者と起業家の育成」を目指し、実践的なアントレプレナーシップ教育を推進するとともに、「地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進」のために、多様な連携事業を積極的に推進している。

（１）産学官連携

イノベーション創生センターでは、研究成果を基に起業又は事業化を目指す萌芽的な取り組みの支援を目的として「関西大学GAPプログラム」を運用している。本制度で採択された申請テーマには、GAPプログラム助成費が支給され、研究成果とビジネスとの間のギャップを埋めるための仮説検証を行うとともに、専任の起業支援人材が伴走支援を行う。これには、理工系学部の教員のみならず文系学部の研究者や大学院生から運用開始後３年で18件の応募があり、新たな研究シーズの発掘につながっている。

また、学園全体でアントレプレナーシップ醸成に取り組むため、学長のもとに「関西大学アントレプレナーシップ推進協議会」を設置し、種々の施策を教学と法人が一体となって検討できる場を設けている。アントレプレナーシップは予測不可能なVUCA時代を生きる現代人にとって必要不可欠な素養であり、アントレプレナーシップを備えた人材の輩出は社会から期待されていることから、本協議会では一部の起業を目指す学生だけでなく、全学生が身につけるべき素養ととらえ、正課科目と課外プログラムが連環しながら進めるための協議を行う。

カーボンニュートラル研究センターは、2022年10月に開設し、理工系の教員のみならず、社会科学・人文科学系の教員を研究員として配置し、文理融合の研究体制をもって教育・研究機関の特性を生かした人材輩出と新技術の創出を行っている。2023年度には当センター研究員が、経済産業省が実施する「高等教育機関における共同講座創造支援事業」¹²⁵⁾に採択を受けGX人材養成の講座の実施や、JSTのGteX事業¹²⁶⁾に採択され研究チームを組成し研究を行っている。本事業等を通して、カーボンニュートラルに関する知見の探求と人材育成を効果的に組み合わせ、センターのビジョンの具体化を進めている。

以上の取り組みは、「Kandai Vision 150」の各分野の政策目標「Ⅱ-3 研究・社会連携」政策目標1「教育と研究の高度な相互関連性を高めるための研究ガバナンス体制の拡充」及び政策目標2「次世代を担う若手研究者の育成と起業家の育成」を実現する取り組みである。

（２）地域連携

地域連携センターでは、大学がなぜ地域連携に取り組むかの目的と理念を示している。理念の中に「若い力は地域で伸びる」を掲げており、地域連携活動が本学学生の教育の一環であると位置付けていることは、本学の地域連携活動の特徴である。また、地域での種々の取り組みをまとめた「地域連携事例集」²²⁾を作成し、冊子及びWeb版で公開することにより、活動モデルを広く提示することとなり、新たな地域連携事業の掘り起こしの一助となっている。

地域での連携活動の萌芽的な取り組みを支援するため、毎年度活動費を支援する補助事業を行っている。補助対象となった事業には交通費等の支援を行い、学生・教員が地域で活躍できる機会の一助としている。

この取り組みは、「Kandai Vision 150」の各分野の政策目標「Ⅱ-3 研究・社会連携」政策目標3「地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進」を実現する取り組みである。

（３）産業界と複数研究科の連携による社会人学び直し事業

社会人学び直し大学院プロジェクトにて実施している「海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム」のカリキュラムは、産業界出身の実務家教員による実践的講義と文学、経済学、商学、ガバナンス、外国語教育学、心理学及び会計学研究科の教員による専門的講義によって編成している。また、講義形態の整備により、2021年度よりプログラムが目指す海外赴任者等の遠隔地からの受講を受け入れている。このよう社会人のニーズに沿ったカリキュラムの見直しや円滑なハイブリッド授業の運営のために、アドバイザーを配置している。

2 学生センター

地域連携協定を締結している行政機関や、地域のNPO団体等からボランティア依頼に基づき活動を実施している。具体的な事例として、奈良県明日香村との地域連携事業「飛鳥光の回廊ボランティア」「飛鳥ハーフマラソン給水ボランティア」を実施しており、地域貢献を果たす等成果を上げている。その他に連携協定を締結している企業と約300名の大規模で行う「大和川大掃除」がある。この取り組みは、「Kandai Vision 150」の各分野の政策目標「Ⅱ-3 研究・社会連携」政策目標3「地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進」、「Ⅱ-6 学生支援」政策目標1「課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築」を実現する取り組みである。

3 図書館

本学と連携協定を締結している地方自治体のうち、大阪府内の5つの自治体住民を対象とした本学図書館利用登録者数が、2024年度は276名を数えた。このうち再登録者が78.9%を占めており、この利用登録制度が地域に定着していることを示している¹²⁷⁾。

また、図書館が所蔵する貴重図書の電子化とその公開を積極的に推進している。くわえて、学外の美術館・博物館等の展示会に貴重図書等を出陳・放映（2023年度は12件）し⁵³⁾、学術のみならず文化情報の発信に寄与するよう努めている。

4 博物館

2020年から2022年度はコロナ禍に翻弄された3年間となったが、これまでの地道な社会貢献活動もあって、対策が講じられるにつれて、通常に近い形で開館を継続することができた。特に2022年度は本学が大学に昇格して100年という節目であり、年史編纂室と共同で記念展示会を開催した¹²⁸⁾。また、夏季には本学校友で刀匠の河内國平氏の作品展を開催し、関連催事に講師の神田伯山氏を迎え、400人近い聴衆を集めた¹²⁹⁾。博物館は恒常的に一般公開している施設であり、これからも社会貢献や生涯学習の場として、展示活動を軸に、本学の教育研究の取り組みやその歴史、過程を可視化できるような活動を行っていく。2023年度はコロナ禍前の状況に戻りつつある中で、2023年10月にはイケフェス（生きた建築ミュージアムフェスティバル）大阪 in Kandaiと銘打って、千里山キャンパス内にある村野藤吾が設計した建築を見学するツアーを実施した。さらに今後は埋没した資料や資源に光を当て、キャンパス全体を社会に開かれたショウ・ウィンドウと捉えたキャンパスミュージアム構想の展開^{130), 131)}等、学生・研究者のみならず一般市民や校友が多様な資料を直接目にして、調査研究の楽しさを実感できるような取り組みを充実させていく予定である。

5 地域との連携

(1) 吹田市

- ・「大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ」⁶⁷⁾には本学以外にも、吹田市内の大学が参加しており、複数大学間の連携に基づく環境保全活動への取り組みが吹田市の環境政策の特色を成している。これらの取り組みを受けて、本学においてはペーパーレスの促進やLED照明設置等による紙資源及びエネルギー消費量の削減に取り組んでいる。
- ・本学の教育・研究成果について、市民・事業者・行政が協働して持続可能な社会づくりを推進している組織「アジェンダ21すいた」の機関誌⁶⁹⁾に掲載する等、学外のステークホルダーへの啓発を行っている。
- ・吹田市とは、本学関係者に加え、地域住民も参画することができる、コンタクトレンズ空ケースの回収取り組みを行い、市民を含めた本学構成員の環境意識向上に取り組んでいる。
- ・カーボンニュートラル達成に向けた大学等コアリションでは、人材育成ワーキンググループに所属し、他大学と協力のうえ、共同イベントの企画検討を行っている。
- ・大阪ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーションに所属し、大阪府内の企業や団体などと、脱炭素に関する情報交換を行っている。

(2) 高槻市

社会安全学部では、近畿一円の自治体等と地域連携を行っており、施設の開放や公開講座、学生によるミュージャンパス祭を開催し、市民の生涯学習や地域活性化に寄与している。さらに、学生ボランティアを活用した防災・安全教育、被災地救助といった活動を行っている。くわえて、「千里メディカルラリー」⁸⁵⁾など、新しい分野との連携を模索し、都市防災における多様な課題解決に向けた取り組みを検討している。

(3) 堺市

堺キャンパスにおける地域連携事業は途中コロナ禍のために中止となった年もあったが、人間健康学部開設時より今年度まで継続され、複数年度に渡って実施されている事業も多く、参加者数も着実に伸びて

いることから、子どもや子育て世代、高齢者など多世代の堺市民にとって参加しやすい社会活動として定着しつつある^{132), 133)}。事業内容も教員の専門性を生かした福祉に関する啓発活動や子どもたちの居場所づくり、まちづくり健康増進活動などであり、我が国が目指す地域共生社会の実現にも貢献している^{132), 133)}。

また、実施から3年目となる堺キャンパス卒の事業を対象に評価を実施することで、事業計画、事業内容の質の向上が図られており、地域社会のニーズにも対応できている。

(4) 梅田キャンパス

梅田キャンパス¹³⁴⁾は、「人を導き、繋ぎ、自ら起こし、創る『人』を育成～『考動』を実践する場の創出～」というコンセプトのもと、現代社会における学びの高度化・多様化の求めに即した事業を推進して地域・社会人・大学がともに発展する拠点として機能するように、充実を図ってきた。

カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と「スタートアップカフェ大阪」を共同運営し、開設以来2024年4月末現在で延べ4,920名の相談、861件のイベント実施に延べ13,793名が参加¹³⁵⁾している。

スタートアップカフェ大阪で培ったノウハウや外部ネットワークを生かし、2020年から大学生を対象とした起業支援プログラム「HACK-Academy」を開始し、受講者の中から5件¹³⁶⁾が法人化している。

会員制異業種交流サロン（KANDAI Me RISE 倶楽部）は新型コロナウイルス感染症や近隣の類似施設の影響を受けながらも、会員数の大幅な減少もなく、安定的な運用を継続している。会員同士のネットワークを自発的に広げるための交流会も実施回数が増え、さらに他の類似施設と連携した交流会も実施し、多様な社会人が集い交流することで、相互のビジネスを活性化することに繋がることを期待できる。

社会人教育・生涯学習（関西大学オープンカレッジ 梅田MeRISE）では、都市型キャンパスに通いやすいビジネスパーソン向け講座群として開講し、幅広い業種でリーダー層に必要な意思決定・コミュニケーションスキルを高めるプログラムを展開している。そのほか、2021年度からは新たに学校教員向けの講座も開催し、本学の学部研究科、併設校とも随時連携しながら運営している。

また、地域への社会貢献として、キャンドルナイトや推しフェスティバル等の地域イベントに教職員・学生の参画を促して積極的に参加し、本学のプレゼンスを向上する一助としている。

その他、山岡塾は、学部、研究科、学年の垣根を越え、本学併設高等学校の生徒や卒業・修了生も含めたチーム編成で、互いに刺激し合いながら活動できる点や、校友等による専門的な助言を得て活動できる点、各種団体・個人等の寄付による経済支援を受けて活動できる点が挙げられる。

(2) 問題点

1 各種連携事業

各種の取り組みが高度化するにつれ、求められるノウハウや知識が高度化し、そのために活動に携わる人材を確保することが困難になってきている。

具体的には、起業支援にはステージごとに広い法律知識や財務の知識が求められる。また、研究成果からビジネスの「タネ」を見つけ起業に導くためには、技術の強みを理解しマーケティングの観点から目利きができ、さらには研究者とともに事業計画を策定できるインキュベーターの存在が不可欠である。インキュベーター人材は日本全体としても不足しており、自組織内で育成するにもノウハウと期間を要するため外部人材に頼らなくてはならない状況が続いており、この克服が課題となっている。

また、地域での連携活動については、特にキャンパス所在地以外の地域において、包括的な連携協定を締結し活動を続けている中で、活動の中心となって動いていた教員の退職等による事業の安定的な継続が課題となっている。これらについて、当初より複数教員が関わっている自治体では、前もって活動内容を変更していく対策をとることも可能であるが、単独教員で事業を進めている場合は、地域連携センターなどが連携先自治体との間に入り、今後の活動について協議し、必要に応じて学内で新たな教員の参加を得るための声かけなど行い、連携先自治体との事業継続に取り組んでいる。

2 大学全体での戦略的な広報活動

教務事務グループと事業推進グループが事務を担う社会人教育事業協議会にて、引き続き社会人教育の情報発信等の在り方や重点的に広報活動を行う対象を明確にしていく必要がある。また、これまで以上に関西大学校友会と連携を深め、OB・OGのニーズに沿った施策を検討する必要がある。

3 地域との連携

(1) 吹田市

大阪・関西万博と関連付け、さらなる脱炭素取り組みを推進することや、DX（デジタル・トランスフォーメーション）による業務効率化や自動化、電子化を通じて、本学が消費する資源量を軽減させる必要がある。

(2) 高槻市

- ・公開講座受講者の年齢層に偏りがあるため、幅広い年代からの受講者を増やすための諸施策の立案。
- ・新たに「社会連携調整委員会」として、「すいた防災ラボ」及び「千里メディカルラリー」の実施等高槻市以外との連携について委員会のあり方を検討。

(3) 堺市

福祉に関わる啓発事業など社会的意義の大きい取り組みのいくつかは計画時に想定していた参加者数を下回る事業もあり、広報に課題がある⁸⁷⁾。市民の参加促進のために、事業の成果報告も含めて、現在実施している市の広報誌、学部HPでの広報の工夫、他の媒体による新たな広報方法についても検討が必要である。

(4) 梅田キャンパス

2016年のキャンパス開設以来、各事業とも着実に成果をあげており、社会からの一定の評価を実感するに至っている。しかしながら、それら事業のみならず、梅田キャンパスそのものに対する本学学生や教職員の認知度はいまだ不十分であり、本学構成員への還元という点では大きな課題がある。

キャンパス開設以降、コロナ禍を経て、各事業単体で成果を上げるステージはもはや過ぎ、今後は、各事業を有機的に結び付けた取り組みを行い、梅田キャンパス全体を魅力ある空間として訴求していく必要がある。

2026年の梅田キャンパス創設10周年に向け、キャンパスのコンセプトを直接的に本学構成員が実感できるような明確な「繋がり」を意識させる事業を展開するなど様々な改善を図り、さらなる発展を目指さなくてはならない。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

本学は、「学の実化」を学是としており、これは大学が教育研究に実社会の知識や経験を取り入れ、社会は大学の学術研究の成果を取り入れることによって、『学理と実際との調和』を求める考え方を示したものである。

この学是の下、教育・研究の成果を社会に還元するための社会連携・社会貢献について、社会連携部、図書館、学生センター、博物館及び各キャンパス等においてさまざまな取り組みを行っている。

産学官連携においては、研究の大型化やベンチャー創出に向けて、産業界をはじめとする社会とのつながりが強くなる中で、大学の公共性、研究の公正性を担保するガバナンス面での取り組みを推進している。また、産学官研究の大型化にあたっては、研究者のインセンティブの確保と大学が機関として必要とするコストの適切な反映がされるための制度の整備を進め、連携を新たな局面へと進めていく。

また、地域の諸課題の解決には、教員の取り組みだけではなく学生の力を生かした地域連携の事例も多く、連携協定の有無にかかわらず、地域の諸課題の解決に資する萌芽的な取り組みに対しては前述の通り補助事業を実施しているが、2019年度より予算規模を倍にして支援の拡大を図っている。高大連携事業についても、併設校だけに限らず広く学校や園に機会を提供し積極的に教育研究の成果を還元している。

今後も、大学に寄せられるさまざまな産業界・地域の諸課題に対し、複数の研究者や学部横断的なプロジェクトを創生し、課題解決型の社会還元を一層推進する。

以上のとおり、大学の方針を踏まえた多種多様な取り組みを推進し成果を上げており、大学基準（社会連携・社会貢献）を満たしているといえる。

【4】根拠資料

- 1) 関西大学社会連携基本方針：<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/about/index.html#policy>
- 2) 「Kandai Vision 150」
- 3) 2023年度 社会連携部 事業報告（社会連携委員会資料）（1頁）
- 4) 関西大学技術相談・学術指導に関する取扱規程
- 5) 大学HP（研究・技術シーズ集）：<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/seeds/index.html>
- 6) イノベーションストリームKANSAI 7.0：<https://u-fino.com/program/isk7/>
<https://u-fino.com/program/isk7/exhibit/detail09.html>
- 7) 大学HP（イノベーション創生センター）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html>
- 8) 大学HP（イノベーション創生センター センターのイベント情報）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html#event>
- 9) 関西大学アントレプレナーシップ推進協議会要項
- 10) 大学HP（イノベーション創生センター 関西大学GAPプログラム）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/news/2022/09/gapkugap.html>
- 11) 関西スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）：<https://ksac.site/>
- 12) 関西大学発明規程
- 13) 2023年度 社会連携部 事業報告（社会連携委員会資料）（3頁）
- 14) 大学見本市2023～イノベーション・ジャパンHP：<https://www.jst.go.jp/tt/fair/entry.html>
- 15) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム）：
<https://www.nedo.go.jp/content/100952873.pdf>（10頁）
- 16) 生涯学習吹田市民大学 関西大学講座：
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/event/entry/entry070087.html>
- 17) かんだい明日香まほろば講座：
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/event/entry/entry070236.html>
- 18) 二大学連携事業 公開講座：<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/event/entry/entry075634.html>
- 19) 堺市との地域連携事業企画（全学枠）公募要領
- 20) 地域連携活動に対する補助事業 公募要領
- 21) 関西大学・丹波市連携事業：<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/event/entry/entry074849.html>
- 22) 地域連携事例集：https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/index.html
- 23) 「地域で活動する若い力」奨励賞：
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/event/entry/entry074429.html>
- 24) 関西大学ソーシャル・アントレプレナーシッププログラム：
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/news/2023/06/2023.html>
- 25) 2023年度「ごちゃまぜ協働」によるソーシャル・アントレプレナーシップ育成プログラム成果報告書
- 26) 高大連携センターホームページ：<https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/>
- 27) 関西大学高大連携特別プログラム案内
- 28) 学校インターンシッププログラム：<https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/gakuinte/>
- 29) なにわ大阪研究センターホームページ：
<https://www.kansai-u.ac.jp/naniwa-osaka/research/index.html>
- 30) 堺鉄炮鍛冶屋敷講演会「いま、よみがえる 鉄炮鍛冶屋敷」：
<https://www.kansai-u.ac.jp/naniwa-osaka/archives/2023-10-10-12-00.html>
- 31) 関西大学・大阪医科薬科大学 医工薬連環科学教育研究機構ホームページ：
<https://www.kansai-u.ac.jp/mpes-3U/>

- 32) 双方向講義 単位互換・科目開設：
<https://www.kansai-u.ac.jp/mpes-3U/program/index.html#syllabus>
- 33) 自由研究コンテスト：<https://www.kansai-u.ac.jp/mpes-3U/info/2023/11/202320231112.html>
- 34) カーボンニュートラル研究センター研究員紹介：
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/cnrc/index.html>
- 35) イノベーションストリームKANSAI 7.0に出展：<https://u-fino.com/program/isk7/>
<https://u-fino.com/program/isk7/exhibit/detail09.html>
- 36) 2023年度「海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム」パンフレット
- 37) 2023年度専門実践教育訓練給付金 受給者名簿
- 38) 2023年度社会人学び直し大学院プログラムアドバイザーボード委員一覧
- 39) 留学生就職支援コンソーシアムSUCCESS HP：<https://www.success1.jp/>
- 40) KUシェアハウス 入居者募集チラシ
- 41) つくもだい「もちつき大会」、「Bon Festival Dance in a Yukata」チラシ
- 42) 「Please join in “Let’s talk in Japanese” !」チラシ
- 43) 『体育会クラブ一日体験入部実施報告書（一中地区）』
- 44) 『体育会クラブ一日体験入部実施報告書（豊津地区）』
- 45) 2023年度 体育会地域・社会貢献活動実施一覧
- 46) 『2023年度活動報告書（第18号）』（8～11頁）
- 47) 『2023年度活動報告書（第18号）』（6～8頁、12～14頁）
- 48) 大学HP 図書館[卒業生・学外の方へ／地域市民の方へ]：
<https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/卒業生・学外の方へ/地域市民の方へ>
- 49) 関西大学図書館利用規程
- 50) 関西大学図書館所蔵古文書の調査に関する協定書（摂津市）
- 51) 摂津国嶋下郡三宅村文書目録及び摂津国嶋下郡味舌下村馬場家文書目録の提出期限の再々延長について
- 52) 内藤文庫資料の学術的調査に関する協定書（鹿角市教育委員会）
- 53) 図書館フォーラム第29号（2024）（29頁 （4）その他関連統計 d資料の出陳・放映）
- 54) 関西大学図書館とハーバードイェチェン図書館との学術交流に関する協定書
- 55) 関西大学図書館とルーヴェン大学図書館との相互協力覚書
- 56) 関西大学図書館と香港大学図書館との相互協力覚書
- 57) 関西大学図書館と香港城市大学図書館との相互協力覚書
- 58) 図書館フォーラム第29号（2024）（17頁 （2）図書資料の利用に関する統計 f図書館間相互利用件数）
- 59) 博物館集報『阡陵』No.83（16頁）
- 60) キッズミュージアムチラシ（2023年度）
- 61) キッズミュージアム参加者数等一覧
- 62) 『データブック2024』（261頁）
- 63) 『データブック2024』（262頁）
- 64) 北大阪ミュージアムメッセチラシ（北大阪ミュージアム・ネットワーク実行委員会制作）
- 65) 令和2年度文化庁 地域と共働した博物館創造活動支援事業事業実施報告書『ようこそ大学ミュージアムへ』（かんさい・大学ミュージアム連携実行委員会）
- 66) 2023年度村野藤吾ネットワークチラシ
- 67) 大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループHP：
https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kankyo/kankyoseisaku/energy/_73675.html
- 68) 『学校法人関西大学環境保全委員会規程』
- 69) 「アジェンダ21すいた」機関誌
- 70) すいたクールアースウィークHP：<http://ag21suita.org/?p=3250>
- 71) 吹田市と関西大学大学院社会安全研究科との都市防災の連携研究に関する協定
- 72) 『データブック2021』（273～274頁）
- 73) 『データブック2022』（277～278頁）
- 74) 『データブック2023』（282～285頁）
- 75) 『データブック2024』（280～283頁）
- 76) 高槻市と関西大学との地域連携に関する協定書
- 77) 覚書（市民開放等地域貢献）

- 78) 高槻市と関西大学との連携推進会議に関する協定書
- 79) 児童図書館パンフレット
- 80) 2023年度公開講座チラシ
- 81) 2023年度高槻ミューズキャンパス祭チラシ
- 82) 備蓄品一覧
- 83) 学生災害ボランティアチーム「社会安全隊」
- 84) 学生団体KUMC・社会安全学部生による防災・安全教育
- 85) 千里メディカルラリー：<https://www.senri.saiseikai.or.jp/sccmc/medicallarry/>
- 86) 千里メディカルラリーに関する本学部学生ブログ：
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/blog/entry/2024-01-09_075639.html
- 87) 取り組み概要（2023年度連携事業計画書）
- 88) スタートアップカフェ大阪ホームページ：<https://startupcafe-ku.osaka>
- 89) HACK-Academyホームページ：<https://hack-academy-ku.com>
- 90) KANDAI Me RISE 倶楽部 会員数一覧
- 91) 関西大学ホームページ（キャンドルナイト紹介記事）：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/topics/2024/06/post_77419.html
- 92) 関西大学ホームページ（押しフェスティバル紹介記事）：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/topics/2024/06/post_77513.html
- 93) 関西大学山岡塾ホームページ：<https://www.kansai-u.ac.jp/yamaoka/>
- 94) 特定非営利活動法人 関西大学カイザーズ総合型地域スポーツ・文化クラブHP：
<https://www.kaisers-club.com/>
- 95) 関西大学社会連携部規程
- 96) コーディネーター会議資料
- 97) 吹田市との連携協議会資料
- 98) 丹波市協議会会則
- 99) 関西大学地域連携センター規程
- 100) 関西大学高大連携センター規程
- 101) 教職員対象研修講座（2023年度、2024年度）
- 102) 2019年度社会人学び直し大学院プログラムアドバイザーボード（記録）
- 103) 2019年度個別インタビュー・ニーズ調査の実施について（依頼文書）
- 104) 2017年度実施計画書、2018年度実施計画書実施体制等、2019年度実施計画書実施体制等、
2020年度実施計画書実施体制等、2021年度実施計画書実施体制等
- 105) 留学生就職促進教育プログラム KU 留学生キャリア形成支援プログラム（KU-SUCCESS）
2023年度取組状況報告書
- 106) ボランティアセンター内規
- 107) 関西大学環境保全委員会規程
- 108) 関西大学図書館規程
- 109) 図書館自己点検・評価委員会規程
- 110) 大学HP 図書館[図書館について／図書館刊行物]：
<https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/図書館について-1/図書館刊行物-1>
- 111) 図書館フォーラム第29号（2024）（14頁）（1）入館者に関する統計 e過去5年間の地域市民の図書館利用申請者数（総合図書館・ミューズ大学図書館・堺キャンパス図書館）
- 112) 大学HP 図書館[関西大学図書館 koaLABO]：<https://kansai-u.libguides.com/index.php>
- 113) 博物館自己点検・評価委員会規程
- 114) 博物館自己点検・評価報告書 2017年度～2019年度
- 115) 関西大学博物館規程
- 116) 令和2年度文化庁 地域と共働した博物館創造活動支援事業 事業実施報告書『ようこそ大学ミュージアムへ』（かんさい・大学ミュージアム連携実行委員会）
- 117) プレスリリース『『関西大学 気候非常事態宣言』を発出～次世代に豊かな地球環境を継承～』を配信ホームページ：https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/news/2021/11/post_63758.html
- 118) カーボンニュートラル社会の実現に向けて～“Roadmap to Carbon Neutrality by 2050”を策定～ホームページ：
<https://www.kansai-u.ac.jp/energy/news/2022/10/-roadmap-to-carbon-neutrality-by-2050.html>

- 119) ホームページ 使い捨てコンタクトレンズ空ケースのリサイクル活動 | 関西大学環境保全 (kansai-u.ac.jp) : <https://www.kansai-u.ac.jp/energy/news/2022/12/post-22.html>
- 120) 高槻市連携調整委員会議事録
- 121) 本学HP (本学社会安全研究科と大阪府吹田市が連携研究に関する協定を締結) : https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/news/2023/03/post_70404.html
- 122) 吹田市HP (吹田市と関西大学大学院社会安全研究科が連携研究に関する協定を締結 (2023年3月15日提供)) : <https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/1018880/1018886/1018887/1026498/1026718.html>
- 123) 関西大学梅田キャンパス管理運営規程
- 124) 関西大学山岡塾運営内規
- 125) 経済産業省ホームページ : https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/koutou_kyouiku_kikan_niokeru_kyoudoukouzasousyutu.html
- 126) JST GteX (革新的GX技術創出事業) ホームページ : <https://www.jst.go.jp/gtex/field/storage/2023/06-ishikawa.html>
- 127) 2024年度市民利用受付結果について (2024年度第1回図書委員会資料)
- 128) 2022年度事業報告書 (8~11頁 大学昇格100年記念事業について)
- 129) 『データブック2023』 (261頁)
- 130) KANSAI UNIV.CAMPUS GUIDE MAP 2018年3月
- 131) 関西大学年史編纂室ウェブサイト [CAMPUS GUIDE MAP]
- 132) 関西大学人間健康学部創設10周年記念誌 10年のあゆみ
- 133) 各地域連携事業報告書
- 134) 梅田キャンパスHP : <https://kandai-merise.jp/about/>
- 135) スタートアップカフェ大阪 相談・イベント参加者数一覧
- 136) HACK-Academy法人化一覧

10 大学運営・財務 (1) 大学運営

【1】現状分析

- ① 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

評価の視点1: 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。

評価の視点2: 関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。

評価の視点3: 法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

1 大学の理念・目的、将来を見据えた中・長期計画の実現に向けた大学運営方針の教職員への共有

本学は、2016年度に策定した「Kandai Vision 150」¹⁾において、20年先の将来像と10年の各分野の政策目標を掲げ、柔軟で堅牢な組織運営を目指す方針を示している。その具体例として、「多様な人材が集い、新たな可能性を拓く柔軟な組織基盤の構築」や「学縁を基にした人的ネットワークの拡充とブランド力の向上」など、5つの政策目標を設定している。これらのビジョンの具現化に向け、中期行動計画（5年）²⁾及び第19期理事会から第20期理事会への申し送り事項³⁾において、具体的な組織運営上の行動計画と新学部及び新学科の開設や内部統制システムの整備といった検討事項等を明示し、推進を図っている。

また、その実現に向けた大学運営に関する方針内容は、「学部長・研究科長会議」⁴⁾で報告し、各学部・研究科の教授会において共有している。さらに、学部長・研究科長は理事会に理事またはオブザーバーとして出席⁵⁾し、理事会の議事一覧は「学部長・研究科長会議」において配付され、各学部教授会、研究科委員会及び研究科教授会での周知徹底を図っている。くわえて、事務職員には「学部長・研究科長会議」の翌日に開催する大学事務連絡会を通じて、各部局・構成員に重要事項を共有するなど、全構成員に対して大学運営に関する方針を適切に伝達する体制を構築している。

2 大学運営の適正化と透明性の確保に関する規程及び手続

(1) 学長の選任方法・権限の明示

学長の選任については、理事会が責任をもって学長を選考する制度とするため、2020年10月に就任した学長の選考から、理事会の下に「学長選考のための小委員会」⁶⁾を新たに設置した。小委員会は、理事会からの諮問を受けて「期待される学長像」⁷⁾を策定するとともに、「関西大学学長選挙規程」⁸⁾に定める手続によって選出された学長候補者について、「期待される学長像」に照らして確認し、理事会に選任の適否を答申し、当答申を踏まえて理事会が学長を選任する手続に改めた。最終学長候補者は、「関西大学学長選挙規程」⁸⁾に基づき、被選挙権を有する本学の専任教授のうち、一定の条件をクリアする20名以上の推薦人を得て立候補した者に対して、学生による除斥投票を経て、全学の専任教員及び50名の事務職員による投票等の手続によって選出される。その任期は4年で、再任を妨げないが、引き続き8年を超えることはできない。ただし、2025年4月1日に施行される私立学校法の改正に対応するため、2024年10月1日に就任する学長の任期は2027年4月1日以後最初に招集される定時評議員会までとし、再任についてはこの期間を4年であるものとして算定する。なお、2024年10月1日に就任する副学長、学部長・研究科長に

についても、その任期は学長と同様の取扱いとしている。また、全学の専任教員の3分の1以上の者の連署をもって、学長の辞任を請求することができる「関西大学学長辞任請求規程」⁹⁾も制定している。

「学則」¹⁰⁾第59条は「本大学に学長及び学部長を置く」と規定しており、「学則」第59条第2項により学長の職務は「大学の教務を統括し、最終的な決定を行う」こととされている。同時に、「学校法人関西大学寄附行為」¹¹⁾(以下「寄附行為」という。)第6条の規程により、学長は教学を代表する理事(1号理事)として理事会及び常任理事会¹²⁾の構成員となり、学校法人の運営に関し重要な役割を果たしている。また、理事会の権限に属する事項のうち、学長が専決処理すべき事項については「学校法人関西大学事務専決規程」¹³⁾(以下「事務専決規程」という。)によって定めている。

(2) 教学役職者の選任方法・権限の明示

本学では、トップマネジメント体制として理事長、学長をそれぞれ置く理事長・学長制を採用している。「寄附行為」第22条第2項において「理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定することで、理事会を学校法人の最終意思決定機関と位置付け、かつ理事長を最高執行責任者として、その権限と責任を明確にしている。

ア 副学長

副学長は、「関西大学副学長規程」¹⁴⁾に基づいて、学長が専任教授のうちから大学協議会の議を経て理事会に推薦し、理事会が任命している。その任期は、学長の任期と同じく4年であるが、2024年10月1日に就任する副学長の任期は前述のとおりである。

副学長は5名以内とされており、その権限を、「関西大学副学長規程」第3条によって、「教学の総務、渉外、教育、研究、社会連携、国際活動、入試・学生募集及び学生の支援に関する職務等について、分担して学長を補佐し、学長から委任された職務を代行する」と定めている。なお、「寄附行為」第6条に基づき、副学長のうち2名が職務上理事として理事会の構成員となる⁵⁾。

イ 学部長・研究科長

学部長・研究科長の選考は各教授会規程¹⁵⁾、「学部長の任命及び任期に関する規程」¹⁶⁾「大学院研究科長の選出及び任期に関する規程」¹⁷⁾等に従い適切に選挙によって選出し、学長によって理事会に推薦され、理事会が任命している。任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、2024年10月1日に就任する学部長・研究科長の任期は、前述のとおりである。

原則として、学部長は各研究科長を兼任している。ただし、理工学研究科長は理工系3学部(システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部)の長のうち1名が兼任している。また、心理学研究科、東アジア文化研究科、法務研究科及び会計研究科については、それぞれ研究科長を置いている。

学部長・研究科長は、各教授会規程等に従って、教授会を招集し、その議長として学部・研究科の教学を統括する。なお、理事会においては、学部長及び研究科長のうちから5名が職務上理事として理事会の構成員となっている⁵⁾。また、理事会の権限に属する事項のうち、学部長等が専決処理すべき事項については事務専決規程によって定められている。

(3) 学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備

本学では、以下に示す意思決定システムによって、教授会自治を基礎とする伝統的なあり方を踏まえた丁寧な合意形成の手續を尊重しながら、学長のリーダーシップの下、教学に関わる事項の意思決定及びそれに基づく執行を行っている。

ア 学部長・研究科長会議

本会議は「学則」第61条の3に基づいて設置され、「関西大学学部長・研究科長会議規程」⁴⁾(以下「学部長・研究科長会議規程」という。)に基づき、本学の教学における全学的意思決定機関として、教育研究上の目的を達成するための基本的な計画及び大学全般にわたる重要な事項を審議することを任務としている。そのメンバー構成は、学長、副学長、各学部長及び研究科長、専門職大学院の研究科長、大学本部長及び学長室長である。

本会議の審議事項は、主として、学則改正に関わること、教学に関する制度の導入・変更・廃止に関わること、学部・研究科等の設置・変更・廃止に関わること、教員人事制度に関する事項等となっている。

意思決定にあたっては、全教授会及び全研究科委員会の一致を原則としつつ、事案の重要性や緊急性により、教務総括の必要上学長が意思決定をすべきと判断した場合は、「学部長・研究科長会議」の協議を経て、3分の2以上をもって決することとしている。その場合の議決権は、学長、副学長、大学本部長及び学長室長を除いた、各学部長及び研究科長、専門職大学院の研究科長が有している。ただし、この議決方法は、学部固有の事項及び特定複数学部間の協議を要する事項については用いないこととしている。

また、同規程に基づき、別途「学部長・研究科長会議運営要領」¹⁸⁾を制定し、議題設定や議決等の詳細を定め、適切な運営がなされている。

イ 大学協議会

本会議は「学則」第62条及び「関西大学大学協議会規程」¹⁹⁾に基づき、学長の教務統括を補佐するための協議機関として置かれている。そのメンバー構成は、学長、副学長、学部長及び研究科長、各学部から選出された教授各2名、法務研究科及び会計研究科から選出された教授各1名である。

本会議の審議事項は、副学長の推薦に関する事項である。その他、学長が教務統括上必要と認めた事項、大学教育職員の懲戒に関する事項、学則上学部教授会等の審議事項と定めたものであっても、学長が教務統括上特に必要と認めた事項を協議事項としている。

ウ 教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部等

2008年に教学ガバナンスを再構築をしたことにより、同年10月に教育、研究、社会連携、国際の4分野について「部」組織が置かれ、担当副学長の統括の下、所管事項に関する専門的な企画・立案を行い、各教授会及び関係機関との調整を経た上で、全学的な観点から柔軟な運営を行っている。各部にはそれぞれの規程^{20), 21), 22), 23)}に基づき、副学長を委員長とし、各学部・研究科等の代表者（副学部長等）を主なメンバーとする専門委員会（「教育推進委員会」「研究推進委員会」「社会連携委員会」「国際委員会」）が置かれ、所管事項に係る協議及び意思決定機関と位置付けられている。ただし、制度変更等所管事項を越える事項は、「学部長・研究科長会議」に付議することになっている。

また、大学院に関しては、2020年度より4部の専門委員会に準じる形で、各学部の大学院担当副学部長を主なメンバーとする「大学院検討委員会」²⁴⁾を設置し、所管事項に係る全学的な協議及び意思決定を行っている。

(4) 教授会の役割の明確化

各学部及び専門職大学院にそれぞれの規程に基づいた教授会が置かれている。その審議事項は主として、①所属学生の入学、学籍、卒業及び賞罰等に関する事項、②所属教員の任用、昇任等、人事に関する事項、③教育課程や教育方法に関する事項、④その他重要な事項である。

また、各教授会は、「学部長・研究科長会議規程」第7条第1項に基づき、各部に設置する委員会において議決された事項及び「学部長・研究科長会議」で審議・了承された事項であっても、必要に応じて再議を請求することができる。各教授会は、これらの委員会に、あらかじめ学部等の代表者（副学部長等）を参画させ、教授会の意向を反映させている。

なお、各研究科には、大学院学則²⁵⁾等に従って、研究科委員会及び研究科教授会が置かれ、研究科長の下で大学院教育に関する事項を審議している。

(5) 学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化

2016年4月1日施行の学校教育法の一部改正を踏まえて、「学則」第59条第2項の文言を「学長は、大学の教務を統括する」から「学長は、大学の教務を統括し、最終的な決定を行う」に改正する一方で、「学部長・研究科長会議規程」第2条における本会議の位置付けを「教学における最終的な全学的意思決定機関」から「教学における全学的意思決定機関」に改めた。さらに、各教授会規程において、当該学部等における研究及び教育に関する事項を「審議し、決定する」と記載されていた学部に関してはその文言を「審議する」に改めた。

以上の所作により、最終的な決定権者である学長に対して、各教授会は意見を述べる関係にあることを明確化した。

(6) 学生、教職員からの意見への対応

学生に対しては、原則として毎年、学生の生活実態の現状（修学状況、課外活動、福利厚生等）を把握するために「学生生活実態調査」を実施し、大学運営を含む学生サービスの改善に向けた参考資料としている²⁶⁾。2023年度の調査で寄せられた自由記述による意見、要望等に対しては、関連部局からの回答も取りまとめ、HPで公開している²⁷⁾。

事務職員は、毎年、提出する自己申告書の中で、全学的な課題についての意見・提言を表明することができる。記載内容は随時、取りまとめて、業務改善の一助となるよう全局室長に報告している²⁸⁾。

専任教員は、所属する学部・研究科等の教授会において随時、意見を表明することができる。それらの意見は、学部長・研究科長をはじめとする執行部の教員等を通じて関連する会議に報告され、各部局において検討される。

3 法人の組織管理、役職者の選任及びチェック機能の適正運用

(1) 理事長の選任方法・権限の明示

理事長は、「寄附行為」第7条に基づいて、理事のうち、職務上理事に選任されている者以外から、理事総数の過半数の議決により選任する。その任期は4年で、再任を妨げない。理事長の職務は、「寄附行為」第12条により、「この法人を代表し、その業務を総理する」と定められている。また、理事会の権限に属する事項のうち、理事長が専決処理すべき事項については事務専決規程によって定められている。

理事、監事、評議員の選任については、寄附行為及び「学校法人関西大学理事選任規則」²⁹⁾「学校法人関西大学監事選任規則」³⁰⁾「学校法人関西大学評議員選任規則」³¹⁾及び「学校法人関西大学評議員選任規則施行細則」³²⁾に基づき、それぞれ手続を行っている。

なお、私立学校法改正（2025年4月施行）を踏まえ、2023年5月に「寄附行為改正検討委員会」³³⁾を設置し、①改正法施行日における在任者の任期の扱いと改正法における理事、監事、評議員の資格・構成に関する要件への対応、②改正法施行後の理事、監事、評議員の任期、定数と選任区分及び補欠者の設定、③理事選任機関の設計、④監事及び評議員の選任方法、⑤教学役職者の任期、⑥会計監査人、その他私立学校法や「寄附行為作成例」等政省令の改正により対応すべき事項等について検討を行った。そして、3回にわたる同委員会からの答申^{34), 35), 36)}を受けて、寄附行為及び寄附行為附属規則の一部を改正する手続を進めている。

(2) 学校法人の運営体制

学校法人の運営体制として、最終意思決定機関である理事会と諮問機関としての評議員会を設置している。理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務執行を監督する理事とそれらの業務を監査する監事で構成している。理事は、総数24名で構成され、その内訳は、教学から学長、副学長2名、学部長及び研究科長のうち5名の計8名、併設校の校長・園長から1名、事務職員である本部長・局室長から3名、校友6名、学識経験者6名である。その理事会の下に設置している常任理事会は、理事長、学長、専務理事、常務理事、常任理事が構成員である。教学からは、学長と常任理事として副学長のうち1名がその構成員となっており、他の副学長も陪席者として出席し、意見を述べる機会が設けられている。さらに、役員と大学執行部との法人教学懇談会³⁷⁾も随時開催している。このように、経営と教学の連携の下に意思決定がなされている。

また、理事会が定める「理事会・常任理事会議案取扱基準」³⁸⁾（以下「議案取扱基準」という。）に基づき、教学側で審議された事項のうち、学則の改正や組織の改廃に関する事項等については、理事会または常任理事会で審議され、決定している。

そして、議案取扱基準に記載のない事項、すなわち理事会または常任理事会の議案として上程しない日常業務の案件については、事務専決規程及び「事務専決権限に関する内規」³⁹⁾に基づき、常勤の役員（理事長、専務理事及び常務理事）、学長、学部長・研究科長、校長及び事務管理職者等それぞれの専決権限において決裁し、迅速かつ適切な意思決定を目指している。

(3) 危機管理体制の整備

本学では、2007年に非常時における学園の危機管理体制の確立を目的とする『安全宣言学園』構築プロジェクト⁴⁰⁾が理事長の諮問機関として発足し、2008年には法人運営に支障をきたす危機事象の発生またはその恐れがある場合に、本学が設置する学校の危機管理体制について必要な事項を定めた「学校法人関西大学危機管理規程」⁴¹⁾(以下「危機管理規程」という。)及び同規程に基づき危機管理に関する共通の方針や体制等のフレームワークを記載した「危機管理基本マニュアル」⁴²⁾を完成させた。

なお、危機管理規程に基づき、危機管理に関する重要事項を審議するため、危機管理最高責任者(理事長)、危機管理総括責任者(専務理事又は常務理事のうち1名、学長、校長、園長)、各学部長・研究科長等の委員で構成される「危機管理委員会」を原則年1回開催している。

学園全体の防災に関しては、2010年度から地震避難訓練と防災啓発イベントを組み合わせた行事「関大防災Day～広がり！みんなの安全・安心！～」(以下「関大防災Day」という。)を年1回開催し、地震対応マニュアルの検証と本学構成員の防災意識の向上に加え、地域防災力の向上も図っている。コロナ禍で縮小開催を余儀なくされた年はあるものの、2023年度はコロナ禍前の企画に戻し、より充実した内容で実施することができた⁴³⁾。「関大防災Day」については、他大学からの視察を受けるなど、本学の防災に関する取り組みとして特色あるものとなっている。

業務継続計画(BCP: Business Continuity Plan)については、緊急事態(大地震・感染症)が発生した場合に備え、事業継続あるいは早期復旧の実現を目的として、他大学に先駆けて2010年に完了しており、その後、改訂の必要性を受け、2020年から財政に与える影響が高い入試業務(大学・併設校・留学生別科)から先行して改訂に着手し、入試業務以外のBCP改訂についても2022年3月に改訂を完了した。今後は、業務継続マネジメント力の向上を意識しつつ、万一の緊急事態に備えた危機管理体制の充実を推進する。

② 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

評価の視点1: 予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

1 予算単位と予算実行単位

予算の立案及び予算の実行を分担する活動単位は、「学校法人関西大学経理規則細則」⁴⁴⁾により、法人部局、大学、高等学校(3校)、中学校(3校)、小学校、幼稚園の10の予算単位に区分し、予算単位責任者(常務理事、学長、校長、園長)を置いている。うち、法人部局及び大学については、その下に予算実行単位(各学部・機関)及び予算実行単位責任者(学部長、所長等)を置いている。

2 予算編成方針の通知と予算申請

予算編成⁴⁵⁾は、9月の理事会で予算編成方針⁴⁶⁾を策定し、理事長から予算単位責任者へ通知するところから始まる。予算編成方針は、中長期財政方針⁴⁷⁾等を踏まえ、重点事業、キャンパス整備、収入及び支出予算の方針について記載している。さらに、予算執行の透明性を担保し事業計画の真の実効性や策定の必要性を十分に検討し、スクラップアンドビルドで予算配分を見直すことを求めている。

各部署(予算単位・予算実行単位)は、中期行動計画⁴⁸⁾と連動する主要な事業計画や、業務概要等を策定したうえで、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出等について、予算編成方針に基づき、申請根拠を添えて予算申請書を作成し、責任者の承認を得て10月上旬に予算申請を行う。

3 予算担当課における予算編成

予算担当課(人材開発課、財務課、管財グループ及び施設グループ)では、予算申請に係るヒアリングを10月中旬から11月中旬にかけて全部署に対して実施し、事業計画や過年度の実績を踏まえ、限られた財源を最大限有効に配分した査定案を作成している。

また、在学生数(新入生数は原則として定員数)に基づく学生生徒等納付金収入、在職者数に基づく人件費支出のほか、その他の予算は事業計画や過年度の実績に基づき算定を行い、法人役員との調整を経て、

1月までに予算原案を作成する。その後、「大学予算委員会」⁴⁹⁾、常任理事会及び理事会の審議を経て、評議員会へ諮問する予算原案を確定し、最終的には評議員会からの答申を受けて、理事会で事業計画とともに議決される⁵⁰⁾。

4 適正な予算執行及びその効果を分析・検証する仕組み

予算執行に当たっては、事務専決規程¹³⁾、「学校法人関西大学経理規則」⁵¹⁾及び「学校法人関西大学経理規則細則」⁴⁴⁾や、各規程・取扱要領等において、金額基準による予算執行の専決者を明確にし、事務処理方法を定めており、各部署は適正かつ効率的に予算を執行している。また、各部署は予算執行状況を財務システムで即時確認することができ、さらに、より厳密な予算管理を求めるため、責任者確認用の執行状況表を財務課長から事務管理職者へ四半期ごとに送付している。

そのほか、予算担当課において執行状況や会計処理の適正性等を精査した後、常任理事会及び理事会に資金収支計算書の月次報告を行っている。

年度途中で発生した事業計画については、予算の流用、予備費の使用、補正予算の編成等により予算を措置しており、硬直的な予算執行に陥らないよう十分留意している。

③ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

評価の視点1: 大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。

評価の視点2: 大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。

評価の視点3: 必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。

評価の視点4: 職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。

評価の視点5: 大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を組織的に実施しているか。

1 大学運営に必要な組織の整備と人員配置の適正化

事務組織は、「学校法人関西大学事務組織規程」⁵²⁾に事務の組織及び分掌を規定し、法人本部・大学本部・監査室の3部門で構成し、近年の多様化・専門化する業務に対してはプロジェクト方式も活用して取り組んでいる。

法人本部には、学園全体の経営面に関わる業務を、大学本部には、教育職員と連携して教育・研究・社会貢献等、教学に関わる業務をそれぞれ担当する部署を配置している。監査室は、学園全体の業務全般の管理運営を監査するという業務の性質上、法人や教学とは独立した機関として設置している⁵³⁾。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備については、事務組織や事務分掌に係るアンケートを各部門の局・室長に対して実施し、各局・室長は傘下の部署の意見・要望も汲み取りつつ回答のうえ、その集約に基づき「事務組織検討委員会」で教学の意見も交えて検討することで、今日的な組織体制に向けて改善を図っている。

2 大学運営における教員と職員の協働・連携の促進

学部・研究科・その他部局には必ずそれらの業務を支援する事務組織が配置されており、その運営にあたって、事務職員が教育職員をサポートする体制が取られている。また、各学部・研究科の教学運営に対して責任を持つ学部長・研究科長の下で定期的に行われる執行部会議にも、教育職員のみならず事務職員が出席し、随時、意見交換を行いながら各種検討を実質的な教職協働で行っている。

教学における全学的意思決定機関である「学部長・研究科長会議」には、規程上、そのメンバーに大学本部長及び学長室長が含まれている⁴⁾。4部の委員会についても、「教育推進委員会」には学事局長及び学事局次長、「研究推進委員会」・「社会連携委員会」には研究推進・社会連携事務局長及び研究推進・社会連携事務局次長、「国際委員会」には国際事務局長及び国際事務局次長、「大学院検討委員会」には学事

局長及び学事局次長が構成員に含まれている。その他、解決すべき課題に応じて、適宜、教職協働型のプロジェクトを設置し、運営している。このように、教育職員と事務職員が協働しながら教学の意思決定に参画し、それぞれの立場から大学運営に関わるような体制となっている。

3 専門的な知識及び技能を有する職員の育成と配置

事務職員に求められる業務は質・量ともに増加している。その対応のために、適正人員配置や人事考課制度の適正運用等人材マネジメントの観点に基づいて、人事局と各局室との意見交換を適宜行っており、その内容も考慮したうえで事務組織の整備及び活性化と人材育成の推進に取り組んでいる。育成に係る研修等については、「5 教員及び職員の資質向上のためのスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の組織的实施」にて後述する。

そのほか、第8章③でも記述のとおり、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行い、研究活動の活性化や研究推進体制の強化等を支える人材としてURAを配置している。

4 職員の採用、昇格、業務評価と処遇改善の適切性

専任事務職員の採用及び昇格等は、「事務職員任用基準規程（就）」⁵⁴⁾及び人事制度⁵⁵⁾に基づき運用されている。新規採用は、所定の採用試験を実施することで将来を嘱望される人材の獲得に務めている。昇格等は、「事務職員昇格取扱基準」⁵⁶⁾を定めており、人事考課によって昇格の可能性がある者を対象に、本人の希望と上司推薦を確認した上で、「事務職員昇格試験実施要領」⁵⁷⁾に基づく昇格試験を実施している。

なお、専任事務職員の採用については、採用内定者に対して、採用活動全般に関するアフターアンケートを実施し、その回答内容を分析したうえで、次年度以降の採用活動の改善につなげている。また、専任事務職員の昇格については、その要件の一つとして掲げている人事考課に関して、毎年度、考課者・評価者を対象とした「考課者・評価者研修」⁵⁸⁾を実施し、適切な人事考課の実施方法等について確認をしている。

人事考課は、個々の職務遂行能力、勤務振り、保有能力を一定の方法や基準により評価することとしている。1次考課、2次考課を経た上で、全学的な調整を行い、客観的かつ効果的な人事考課を行い、被考課者の指導・育成の観点から、最終考課結果により考課者が被考課者に対してフィードバック面談を行っている。2020年度からは契約職員についても人事考課制度⁵⁹⁾を導入し、考課結果は①指導・育成及び業務改善、②配置及びローテーション、③昇給、④就業規則に定める契約更新回数（4回）を超える更新の可否の判定等に活用している。

なお、人事考課や昇格等を含めた人事制度については、現行制度の適用から既に20年以上経過していることから、今日的な見直しが必要であると考えている。一方で、人事制度の変更にはさまざまな課題、特に、専任事務職員の定年年齢について、現行は60歳であるが、高年齢者雇用安定法の一部改正により、70歳までの雇用機会の確保が努力義務とされたことから、大きな変更が伴う見直しが必要となると考えられる。定年年齢の見直しは、専任事務職員に期待される役割などの変化に加えて、人件費の増加等の財政面への負担も考慮しなければならず、今後の大きな課題であると認識している。

5 教員及び職員の資質向上のためのスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の組織的实施

教育職員を対象とするSDの機会としては、「新任教員オリエンテーション」がある。従来、各部局からの説明事項を中心としていたが、2018年度からは、学長、副学長、大学本部長及び学長室長より、本学の理念等やそれに基づく教育の質保証に向けた取り組み及び本学のガバナンス体制について説明するパートを付加し、SDの要素を盛り込む形で運用を行っている。

事務職員の意欲・資質の向上を図る方策として、従前から人事制度の基盤の一つに能力開発制度を設けており、特に事務職員研修に力を入れて取り組んでいる。実施体制については、「事務職員研修実施要項」⁶⁰⁾に基づき、常務理事が統括者となり、人事局長が全般の研修方針を策定し、具体的な計画立案及び実施運営は、人材開発課が当たることによって、全学的・組織的な研修を実施している。

事務職員研修⁶¹⁾は、①職場内研修、②職場外研修、③自己啓発促進・支援研修の3つの形態に分類される。①の職場内研修では、OJT（On the Job Training）を中心として、各職場の日常業務を通じて、上

司・先輩が部下・後輩を指導・育成している。②の職場外研修は、全職員を対象とした総合研修と、各等級や年数別に実施する階層別研修に大別される。前者には、主に人権問題等に関する研修⁶²⁾や大学を取り巻く諸課題をテーマとした講演会⁶³⁾を設けている。後者には、新規採用者に対するフォローアップ研修や若年層のビジネススキルの養成を目的とした階層別研修に加えて、2023年度には「関西大学DX推進構想」⁶⁴⁾の取り組みの1つである「④学内業務の効率化への取り組み」を推進するために、新たに「DX人材養成研修」⁶⁵⁾を設けている。③の自己啓発促進・支援研修は、日本私立大学連盟等の学外諸機関による研修会への参加、通信教育（オンライン学習ツールの利用を含む）⁶⁶⁾、資格取得者への受験料補助、語学研修⁶⁷⁾等のメニューを用意しており、自身が必要とする能力の向上に資する制度を整えている。

そのほか、大学の管理・運営にあたる行政管理の専門職である大学アドミニストレーターをはじめとする、業務に関連した高い専門性を持った人材育成を目的に「国内大学院派遣制度」を実施している⁶⁸⁾。これらの事務職員研修については、昨今の高等教育を取り巻く環境変化や求められる知識・技量等の変化を思案するとともに、研修受講者へアフターアンケートを実施し、その回答内容を分析したうえで、次年度以降の研修プログラムの変更や入れ替え等の改善につなげている。

また、教育推進部と協働し、事務職員だけではなく、大学教育職員とも連携して、教職員の資質・能力向上を目的とした組織的な研修である「FDSD研修プログラム」⁶⁹⁾を2017年度から毎年度実施しており、2023年度は計5回にわたって実施した。このプログラムには、大学教育職員、事務職員に加えて、大学の運営等に関心を持つ学生も参加し、三位一体となって研修を行っている。

④ 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点1: 監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

評価の視点2: 大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

評価の視点3: 点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

1 監査及び財務監査の適切な実施

監査については、三様監査として、監事、監査法人、監査室がそれぞれ定期的、あるいは必要に応じて連携をとりながら役割を分担することで、効率的かつ効果的に行っている。

監事は寄附行為⁵⁾に定数4名、任期4年と定めており、理事長が議長となる監事選考委員会の選考により推薦された者について、評議員会の同意を得て、理事長が選任している⁷⁰⁾。また、理事長が推薦し、理事会で議決することで、監事のうち1名を常任監事とすることができる定めに基づき、2020年10月1日から常任監事を置いている。

監事の職務は私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務もしくは財産の状況または理事の業務執行の状況について監査等を行うことであり、監査に関して必要な事項を「学校法人関西大学監事監査規程」⁷¹⁾に定めている。業務監査については、理事会及び評議員会に出席するとともに、常任監事は常任理事会にも出席して、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類の閲覧を行っている。くわえて、定期的（月に1～2回程度）に実施している監事会で監査計画の策定及び監査項目の設定を行い⁷²⁾、担当部局から資料収集・ヒアリング等を行っている。また、当年度取得した建物や設備等に関する現地視察及び資産状況に関する帳簿監査等の財産状況の監査を行い、決算の際には、主要な決算書類の監査を実施している。これらの監査結果については、理事会における決算書の審議に先立ち、監査報告書⁷³⁾を理事長宛に提出している。なお、業務監査の結果については、別途詳細な意見書⁷⁴⁾を理事長宛に提出し、理事長及び学長に対して報告及び意見交換を行っている。

監査室としては、「学校法人関西大学内部監査規程」⁷⁵⁾に基づき、毎年度「内部監査計画」⁷⁶⁾を策定し、公的研究費監査、部署別テーマ監査（業務監査）等を実施している。公的研究費監査については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等^{77), 78)}を踏まえ、「公的研究費等取扱規程」等^{79), 80)}に基づき、会計監査及び業務監査を行っている。これらの監査結果については、「内部監査報告書」⁸¹⁾を理事長宛に提出し、理事長及び監事に対して報告を行っている。

監査法人による監査（財務監査）は、「私立学校振興助成法」に基づき、主に学校法人会計基準への準拠性の視点から実施される外部監査である。毎年、監査法人から理事長及び監事に対して提示する「監査計画概要書」に基づき、①監査計画の策定、②内部統制の検証、③ITの検証、④実証手続の実施等について、年間延べ130日程度の監査が行われ、その結果について理事会に対して「独立監査人の監査報告書」が提出される。なお、2023年度の監査結果⁸²⁾は無限定適正意見であった。

2 大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の定期的な点検・評価と現状把握

本学では、以下の会議において、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みにつなげている。

（1）中長期経営問題等検討専門部会

本専門部会は、常任理事会の下に設置された会議体であり、本学の事業構想、財政問題等の中長期的な経営課題について、法人と教学で実質的な調整及び検討を行い、今後の経営に反映させることを目的としている。具体的な取り組みについては、2022年度に、新校地（現吹田みらいキャンパス）取得に係る財政試算等の資料を作成するなど、大型新規事業に係る財政試算資料を取りまとめたこと等が挙げられる。

（2）関西大学経営審議会

本審議会は、理事長・学長が、時代を先導する各界の指導的有識者をメンバーとして迎え、本学の経営上の重要戦略や課題、経営全般にわたる幅広いテーマに関して、学外からの客観的な視点に基づいた、助言、意見、提案を伺い、今後の経営に反映させることを目的としている。本評価期間においては、2023年度に開設した吹田みらいキャンパスの活用や2025年度に同キャンパスに設置予定であるビジネスデータサイエンス学部教育内容、また、大阪・関西万博に向けた本学の取り組みなどについて議論するとともに大所高所から意見をいただいた⁸³⁾。

（3）その他

第18期理事会の諮問機関として2017年4月27日に設置された「寄附行為改正検討委員会」における検討の結果、「寄附行為改正検討委員会における検討結果について（最終答申）」（2018年10月11日付）⁸⁴⁾において、①理事長の選考方法の変更、②学長の選考方法の変更、③理事及び評議員定数の変更について提起されたことが挙げられる。

3 点検・評価結果を活用した大学運営の改善・向上

上記の点検・評価を受け、取りまとめた大型新規事業に係る財政試算資料が判断材料となり、2022年度に新校地（現吹田みらいキャンパス）の取得に至った。

また、学長選考については、理事会において、学長が大学における教学マネジメントのトップであり、かつ経営を担う理事であるという位置付けが再確認され、学長選考の現行の手順を尊重しつつ、法人と教学の相互理解が深まることを企図し、制度を前述のとおり見直した。なお、この変更に伴い、「学校法人関西大学寄附行為」（2020年10月1日改正施行）⁵⁾「関西大学学長の任免に関する規程」（2019年4月1日制定）⁶⁾「関西大学学長選考のための小委員会規程」（2019年4月1日制定）等の規程整備を行った。さらに、2020年度の学長選挙実施後には、学長選挙管理委員会による「2020年度学長選挙を終えて～検討事項の取りまとめ～」⁸⁵⁾において、学長選挙の基本構造に関する考証、学生による除斥投票のあり方、事務職員選挙人の選出、今後の電子投票の実施についてのさらなる検討の必要性が示され、2023年度に発足した「学長選挙規程改正検討委員会」において電子投票の導入の可否も含め規程全般の検討を行い、「学長選挙管理委員会」が書面投票と電子投票のいずれかを選択できることとした。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

全学的意思決定機関である「学部長・研究科長会議」とは別に、副学長を長とする学部横断的な協議機関である「教育推進委員会」「研究推進委員会」「社会連携委員会」「国際委員会」と各部（教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部）を設置することによって、教学マネジメントにおける専門性を高めているのみならず、教育-研究、ローカル-グローバルという二項対置的な組織体制をとることによって、組織間で相乗効果を発揮させている点が、本学の教学ガバナンス上の独自性である。このような組織形態をとることによって、「学部長・研究科長会議」には、各部で醸成され決議を経た事項が審議事項及び報告事項として明確に分類された上で上程されるので、同会議における円滑な協議及び議決を含む運営に貢献している。

また、教育推進部及び国際部には、両部における専門的な課題を推進するため専任教員を配置しており、本学の教育の質的向上や新たな国際化政策の策定等において効果を上げている^{86), 87)}。

(2) 問題点

コロナ禍の中で行われた2020年度の学長選挙に際して、選挙会における電子投票導入の可否についても慎重に検討したものの、システム構築、有権者の合意形成や啓発に要する時間的制約等もあり、時期尚早と判断した。しかし、今後、自然災害等予期せぬ事態が発生した場合においても、支障なく学長選挙を実施しうるように、電子投票の導入の可否も含め規程全般を検討する必要があることから、2024年度の学長選挙の前年に発足した「学長選挙規程改正検討委員会」で検討を行い、「学長選挙管理委員会」が書面投票と電子投票のいずれかを選択できることとした。しかし、電子投票の実施においては、当該技術の進展や社会状況の変遷等を総合的に考慮して、その手順を定める細則の整備の必要性から2024年度の学長選挙は、書面投票にて実施した。

また、「学部長・研究科長会議」での意思決定は、「学部長・研究科長会議規程」第6条第3項に基づき、構成員全員の一致を原則としているが、必要に応じて3分の2以上の特別多数決による議決が可能となっている。現行の「学部長・研究科長会議」においては、可能な限り13学部15研究科の全教授会の同意をもって教学運営が行われているが、こうした慎重な議事運営が意思決定の迅速さを妨げる恐れもあり、2015年度の学校教育法の改正に伴う学長の権限強化の趣旨に鑑みても、慎重かつ迅速な意思決定のあり方を再検討する必要がある。さらに、「学部長・研究科長会議」における再議請求制度や複数の研究科長を兼任する学部長の議決権や代理権の問題等、運用上の課題をさらに整理しておく必要がある。

こうした問題点については、内部質保証システムの整備と併せて、大学執行部を中心に引き続き検討する。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

本学では、大学の将来を見据えた中長期計画の中で、教育、研究、社会貢献、国際化だけでなく組織運営に係る方向性を策定し、構成員に周知している¹⁾。また、関係法令やその改正に適宜対応した規程類や議案取扱基準を準備するとともに、法人・教学における役職者の任免手続や職務権限、各会議体における構成員や審議事項等を明確化しており、大学運営の適切性と公正性を実現している。特に、法人・教学の連携体制の構築に向け、学部長理事制の導入、副学長からの常任理事の任命、役員と大学執行部の合同ミーティングの開催、教職協働の観点から諸会議の構成員として事務職員の参画等を行っている。

予算については、予算編成方針において「財政に関する基本的な考え方」とこれを踏まえた「予算編成にあたっての基本的な考え方」を明示し、中長期計画と連動した事業計画に基づいて編成している。また、各種規程類を遵守しながら、効率的・効果的に予算を執行している。

事務組織については、毎年、「事務組織検討委員会」において、昨今の大学を取り巻く環境や日々の業務等における問題点を踏まえ、適切な組織構成となるよう検証を行っている。また、組織を機能させる方

策としてプロジェクト方式による柔軟な組織運営、目標管理制度の実施、各種研修の実施、人材育成の観点から重視した人事異動に取り組んでいる。

教職員の大学運営に必要な資質向上については、各種研修以外にも、大学教育職員、事務職員、大学の運営等に関心を持つ学生の三者による「FDSD研修プログラム」を2017年度以降毎年実施し、三位一体となって構成員の資質向上を図っている。

これらの活動は、「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」などを含めた、各種委員会における点検・評価活動や、監事、監査法人、監査室による監査を通じて、定期的に点検・評価を行っており、改善・向上に結びつけるため、必要に応じて中期行動計画へと展開されている。

また、これらの取り組みにおける改善・発展において、大学運営における迅速な意思決定に向け、現在決裁ルートの簡素化や電子化を進めているが、これまでの意思決定プロセスの見直しや、新たなプロセスの導入に係る細則等の整備などの課題を解決する必要があるため、法人・教学の合同プロジェクトを立ち上げて検討していくなど、迅速な意思決定の推進をさらに進めていく。

以上を踏まえ、今後とも本学のビジョン達成に向け、将来を見据えた計画的な取り組みを推進していく。よって、大学基準（大学運営・財務（1）大学運営）を満たしているといえる。

【4】根拠資料

- 1) 「Kandai Vision 150」
- 2) 2017年度中期行動計画総括表
- 3) 次期理事会への申し送り事項
- 4) 関西大学学部長・研究科長会議規程
- 5) 学校法人関西大学寄附行為
- 6) 関西大学学長の任免に関する規程
- 7) 期待される学長像
- 8) 関西大学学長選挙規程
- 9) 関西大学学長辞任請求規程
- 10) 関西大学学則
- 11) 学校法人関西大学寄附行為
- 12) 学校法人関西大学常任理事会規程
- 13) 学校法人関西大学事務専決規程
- 14) 関西大学副学長規程
- 15) 教授会規程（各学部・研究科）
- 16) 学部長の任命及び任期に関する規程
- 17) 大学院研究科長の選出及び任期に関する規程
- 18) 学部長・研究科長会議運営要領
- 19) 関西大学大学協議会規程
- 20) 関西大学教育推進部規程
- 21) 関西大学研究推進部規程
- 22) 関西大学社会連携部規程
- 23) 関西大学国際部規程
- 24) 大学院検討委員会規程
- 25) 関西大学大学院学則
- 26) 学生生活実態調査結果：<http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/lifestyle/research.html>
- 27) 2023年度学生生活実態調査報告自由記述部分に対する回答について
- 28) 2023年度自己申告書「全学的な課題・その他意見、提案」一覧
- 29) 学校法人関西大学理事選任規則
- 30) 学校法人関西大学監事選任規則
- 31) 学校法人関西大学評議員選任規則
- 32) 学校法人関西大学評議員選任規則施行細則
- 33) 寄附行為改正検討委員会要項
- 34) 寄附行為改正検討委員会における検討結果について（第1次中間答申）

- 35) 寄附行為改正検討委員会における検討結果について（第2次中間答申）
- 36) 寄附行為改正検討委員会における検討結果について（最終答申）
- 37) 「法人・教学懇談会」の概要（2021年度～2024年度）
- 38) 理事会・常任理事会議案取扱基準
- 39) 事務専決権限に関する内規
- 40) 「安全宣言学園」構築プロジェクト骨子
- 41) 学校法人関西大学危機管理規程
- 42) 危機管理基本マニュアル
- 43) 「関大防災Day2023 ～広がれ！みんなの安全・安心！」実施概要
- 44) 学校法人関西大学経理規則細則
- 45) 2024年度予算編成予定表
- 46) 2024年度予算編成方針
- 47) 新たな中長期財政方針の策定に関する件（起案企画管理2016-0045）
- 48) 2023年度版中期行動計画総括表
- 49) 関西大学大学予算委員会規程
- 50) 財務情報：<https://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>
- 51) 学校法人関西大学経理規則
- 52) 学校法人関西大学事務組織規程
- 53) 事務組織図（2024年4月1日）
- 54) 事務職員任用基準規程（就）
- 55) 事務職員人事制度の手引き
- 56) 事務職員昇格取扱基準
- 57) 事務職員昇格試験実施要領
- 58) 考課者・評価者研修 レジюме
- 59) 契約職員人事考課制度の手引き
- 60) 事務職員研修実施要項
- 61) 事務職員研修計画一覧
- 62) 人権問題等に関する研修 開催案内
- 63) 総合研修 開催案内（まとめ）
- 64) 関西大学DX推進構想
- 65) DX人材養成研修 研修コンテンツ（概要）
- 66) 通信教育講座受講案内
- 67) グローバル人材育成研修・オンライン英会話研修要項
- 68) 国内大学院派遣研修要項
- 69) FDSD研修プログラム
- 70) 学校法人関西大学監事選任規則
- 71) 学校法人関西大学監事監査規程
- 72) 学校法人関西大学監事監査計画
- 73) 監事監査報告書
- 74) 監事監査（業務監査）意見書
- 75) 学校法人関西大学内部監査規程
- 76) 内部監査計画
- 77) 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）
- 78) 科研費ハンドブック
- 79) 公的研究費等取扱規程
- 80) 各省庁等所管の公的研究費監査に係る実施方針（申し合わせ）
- 81) 内部監査報告書
- 82) 独立監査人の監査報告書
- 83) 関西大学経営審議会資料（第6回、第7回）
- 84) 「寄附行為改正検討委員会における検討結果について（最終答申）」（2018年10月11日）
- 85) 2020年度学長選挙を終えて～検討事項の取りまとめ～
- 86) 教育推進部HP（専任教員紹介）：<https://www.kansai-u.ac.jp/tl/teacher.html>
- 87) 国際部HP（国際部について）：<https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/departments/>

10 大学運営・財務 (2) 財務

【1】現状分析

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

評価の視点1: 具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。

評価の視点2: 財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

創立150周年となる、20年後の関西大学のさらなる充実・発展のため、全構成員が行動するための指針として2016年11月に策定された「Kandai Vision 150」を踏まえ、常任理事会の下に設置された「中長期経営問題等検討専門部会」¹⁾において議論を重ね、次の通り、2017年度から2026年度における「中長期財政方針」を掲げている²⁾。

〔財政運営に係る基本方針〕

- ・当年度収支の均衡を図る。
- ・戦略的な事業を行う必要性から当年度収支の均衡が図れない場合は、実現可能な収支改善策と併せて事業の実施の是非を判断する。
- ・翌年度繰越収支差額の支出超過額は、中長期的にみて事業活動収入の50%（約250億円）程度を目指す。

〔財政運営のガイドライン〕

- ・事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入）を5%以上確保する。
- ・基本金組入率（基本金組入額÷事業活動収入）を5%以内に収める。

※なお、財政運営のガイドラインは、全体で収支均衡を図るための中長期的な目安とするものであり、必ずしも単年度の収支構造を拘束するものではない。

なお、2023年度の吹田みらいキャンパスの取得及び以降の整備により、上記方針における指標は、一時的に悪化するが、同キャンパスに2025年度開設予定のビジネスデータサイエンス学部の完成年度以降には、当該学部に対する経常費等補助金（完成年度の翌年度から対象となる）収入や、学生生徒等納付金収入の増加等により、試算上収支均衡が図れるということを、「中長期経営問題等検討専門部会」においても確認している。また、本方針は中長期的な目安であり、単年度の収支構造を拘束するものではなく、2026年度までの目標ということに鑑み、方針の修正は行わないこととしている。ただし、2026年度までの指標の経過を注視するとともに、次期の中長期財政方針の策定時には、新たに積立率を指標とするかも含め改めて検討することとしている。

そのうえで本学では、「中長期経営問題等検討専門部会」において中期財政試算を作成し、中期財政試算→予算策定→決算確定→中期財政試算といったPDCAサイクルを回している。併せて、学部・学校等のセグメント単位においても必要に応じて検証を行い、検証結果を踏まえて収支改善策の検討→方向性の決定→取組→進捗確認を行うといったPDCAサイクルを回している。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。

評価の視点1: 教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。

評価の視点2: 授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

1 財政基盤の現状

2020年度から2023年度までの財政上の主な事業は、①大学昇格100年記念事業の実施（2022年度）、②吹田みらいキャンパスの開設（2023年度）、③関西大学第一高等学校・中学校校舎建替計画（2022年度からの5カ年計画）、④新型コロナウイルス感染症への対応、⑤関西大学DX推進構想の促進などがある。

まず、フローについて、2023年度決算の事業活動収支計算書関係比率³⁾を、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」による理工系学部を含む学部を複数設置する学校法人の2022年度全国平均（以下「全国平均」という。）と比較すると、収入面では、2019年度及び2020年度学部入学生の学費改定を行ったものの、国による定員管理の厳格化などの影響を受けて学生生徒等納付金は大きく変動しておらず、学生生徒等納付金比率は73.8%（全国平均74.9%）となった。支出面では、人件費比率は教職員数が増加したものの多様な形態の雇用を推進していることなどから49.6%（全国平均50.4%）に留まるが、教育研究経費比率は教育研究環境の整備充実に積極的に投資していることから41.8%（全国平均36.8%）に達した。また、施設設備については、吹田みらいキャンパスの購入や景風館建設工事（一高・一中校舎建替計画）を実施したが、基本金組入の平準化を見据えて借入を行ったこともあり、基本金組入率は9.1%（全国平均8.4%）となった。

これらの結果、2023年度決算における経常収支差額は24億2,800万円の収入超過、当年度収支差額は20億1,900万円の支出超過、翌年度繰越収支差額は234億7,600万円の支出超過となり、比率では、経常収支差額比率は4.5%（全国平均4.9%）、事業活動収支差額比率は5.4%（全国平均5.4%）となった。

次に、ストックについて、2023年度の貸借対照表関係比率³⁾を全国平均と比較すると、流動比率は147.2%と、100%以上となるように計画的に流動資産を確保できている（全国平均261.1%）。一方、総負債比率は11.9%（全国平均11.9%）（その裏返しとなる純資産構成比率は88.1%（全国平均88.1%））であり、全国平均と同じ値である。ほかにも、特に学校法人の経営を持続的かつ安定的に維持するために必要となる金融資産の保有状況（積立率）は90.6%（全国平均78.1%）と全国平均を上回っており、その残高は約1,230億円となっている。

以上から、2023年度は、基本金組入額が例年に比べて増加したため、当年度収支差額は支出超過となったものの、中長期財政方針の財政運営に係る基本方針及びガイドラインは、概ね達成することができた。

2 教育研究水準向上と財政基盤確立の両立を図るための仕組み

高次元の教育研究活動を支えるため、中長期財政方針に基づき、財政基盤の確立に努めている。具体的には予算制度を重視し、各予算実行単位から、教育研究水準向上を目指した中期行動計画等に基づく事業計画の提示及び予算編成方針に基づく予算申請が行われる。

予算申請にあたっては、法人全体の財政状況、重点事業、新規事業等を勘案して予算の申請枠（シーリング）⁴⁾を設定している。近年は、対前年度当初予算に対してゼロシーリングに設定し、予算担当課は、限られた財源の中で最大限の有効活用を考慮した上で査定を行っている。

取りまとめた予算原案は、法人の意思決定機関である常任理事会及び理事会への上程に先立ち、学長を議長とする大学予算委員会⁵⁾にて事業計画案とともに審議されている。

3 外部資金の獲得状況、資産運用等

資金運用については、給付奨学金等さまざまな基金事業の事業費への充当を目的とし、1.0%程度の運用利回りを目指している。

長らく続く低金利下にあって、目標とする運用利回りを得るため、株式等のリスク性資産も投資対象としたポートフォリオを構築のうえ、2019年度に開始した委託運用について2021年度から2025年度まで段階的に拡大し、リスクに見合ったリターンを確保することとした⁶⁾。このことで、有価証券の運用利回りは、2020年度0.8%、2021年度0.9%、2022年度1.1%と漸増していたが、2023年度は、株式市場が日本を含め主要国で最高値を更新するなど好調に推移し、為替市場で一段の円安が進んだことで、委託運用による収益並びに外国債券の償還益が増加したことにより、2.4%となった。なお、各年度の運用方針⁷⁾及び運用結果⁸⁾については、HPに公開している。

寄付金については、恒常的募金の拡充を図っており、2020年度は、「新型コロナウイルスに係る緊急奨学支援金」の募集を行い、集まった5億2,400万円の寄付を原資として、在学中に取り組む活動（夢）に対し、無利子貸与型として30万円支援する「ゆめサポ－夢実現支援金」等、さまざまな修学支援策を実施した。2021年度は、恒常的募金の核である「教育研究促進募金」を、修学支援として前面に押し出した「Kan-Dai学生サポート募金」に名称変更のうえ、1口当たりの金額・依頼口数を引き下げ、学生・生徒等保護者に加えて校友にも協力を依頼するなどの制度変更を行った結果、個人からの寄付は件数・金額ともにコロナ禍前の2019年度実績を上回った。2022年度は、「関西大学山岡塾サポート募金」「関西大学第一高等学校・中学校新校舎建設事業募金」及び「ボランティア活動サポート募金」の3つを新たに開始し、募金種別を充実させた。2023年度からは、募金室を財務課から事業推進グループに業務移管し、従来取り組んでいなかった関係各所への支援依頼等の“営業活動”や、「2025大阪・関西万博への参加を希望する学生のためのサポート募金」の設置、オンラインチャリティキャンペーンである「Giving Campaign」への参画など、積極的な取り組みを行うことで、恒常的募金のさらなる確保に向け推進体制を強化し、業務遂行している。

研究費については、本学の財政状況を鑑みると学内研究費の増額等が困難なため、研究内容の高度化・大型化にも対応すべく外部資金の導入を積極的に推進してきた。外部資金の中心となる科研費の交付額⁹⁾は2020年度が6億2,859万円（申請541件、内定322件）、2021年度が6億1,103万円（申請493件、内定318件）、2022年度が6億2,280万円（申請493件、内定304件）、2023年度が5億9,536万円（申請485件、内定299件）であった。その他、受託研究費及び研究助成目的の指定寄付金等の実績¹⁰⁾についても、2020年度が8億9,052万円、2021年度が7億6,486万円、2022年が8億6,565万円、2023年が8億4,520万円であり、高い獲得水準を保っている。詳細は「11研究活動」を参照されたい。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

特になし

(2) 問題点

特になし

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

財政基盤の確立に向けて、中長期財政方針に掲げる数値目標の中長期的な達成を目指している。

2023年度決算では、事業活動収入に対する翌年度繰越収支差額（支出超過）の割合は43.1%となった。また、基本金組入率は9.1%となり、吹田みらいキャンパス購入の影響により一時的に上昇したものの、2022年度までは数値目標の5%を下回っていたこと、事業活動収支差額比率は5.4%となったことから、中長期財政方針の財政運営に係る基本方針及びガイドラインを概ね達成することができた。

今後は、2022年度から5カ年計画で実施している関西大学第一高等学校・第一中学校校舎建替計画や老朽化した学舎群の整備並びに2023年度に開設した吹田みらいキャンパス及び同キャンパスに2025年度に開設予定であるビジネスデータサイエンス学部の整備により当年度収支差額は当面支出超過となるものの、同学部の完成に向け収支は漸次、改善するものと見込んでおり、継続的に単年度収支の均衡に努めていく。

フローにおいては、収入の根幹となる学生生徒納付金はこれまで大きく変動しておらず、学生生徒等納付金比率は全国平均と同程度を維持していることから、今後とも教学と協調して学生確保に努めつつ適切な時期に学費改定を検討し適正な比率の維持を図る。また、恒常的募金や補助金の戦略的な獲得、リスク性資産による資金運用も対象とする受取利息・配当金の拡大、研究・社会連携事業に係る外部資金の積極

的な獲得等を展開し、「収入の多様化」を引き続き図っていく。一方、支出面では、特に教育研究経費比率が全国平均を上回っているため、予算編成では対前年度当初予算ゼロシーリングを維持するとともに、選択と集中による事業の見直しや契約内容の精査などを推進し、支出抑制に継続して努めていく。

ストックにおいては、今後の施設設備等の資金需要を見据え、減価償却引当特定資産を中心とした特定資産の充実に努めていく。

以上のことから、大学基準（大学運営・財務（2）財務）を満たしているといえる。

【4】根拠資料

- 1) 中長期経営問題等検討専門部会要項
- 2) 新たな中長期財政方針の策定に関する件（起案企画管理2016-0045）
- 3) 財務情報：<https://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>
- 4) 2024年度予算の申請枠（シーリング）について（通知）
- 5) 関西大学大学予算委員会規程
- 6) 一定のリスクを有する委託運用の開始に関する件（起案財務2021-0114）
リスク資産による資金運用の拡大に関する件（起案財務2022-0117）
- 7) 2024年度の資金運用方針
- 8) 2023年度の資金運用結果について
- 9) 『データブック2024』（111～113頁）
- 10) 『データブック2021』（107頁）、『データブック2022』（105頁）、『データブック2023』（105頁）、
『データブック2024』（107頁）

11 研究活動

【1】現状分析

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況

評価の視点2: 国内外の学会での活動状況

評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

1 大学全体

(1) 本学独自項目『基準11 研究活動』の設定理由

本学の「内部質保証の方針」¹⁾では、「研究」についても内部質保証の対象として定めている。この「研究」は、「研究環境」だけでなく、「研究活動」を含めて定義しており、本学では、所属する教員（研究者）が研究活動の充実に努め、その成果をもって社会に貢献することは、大学の重要な使命であると考えている。したがって、自己点検・評価を行うに際し、大学として研究環境の整備状況について点検・評価すること（基準8）のほか、実質的な研究活動状況等についても点検・評価すること（基準11）が不可欠だと考え、本学では、大学基準協会では設定していない独自の評価基準として「研究活動」を設定している。

具体的には、「論文等研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況」「特筆すべき研究分野での研究活動状況」「研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」「附置研究所と大学・大学院との関係」等について、点検・評価している。

なお、本学における研究に対する基本的な考え方については、基準8③1-(1)に記述したとおりである。

(2) 論文等研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況

本学専任教員等の研究業績は、「学術情報システム」²⁾や「学術リポジトリ」³⁾で公開しているほか、「学術情報システム」の研究業績については、科学技術振興機構が運営する「researchmap」とシステム連携することで、社会に広く開示している。

「学術情報システム」に登録されている論文・著書等の年ごと（1月1日～12月31日）の発表件数⁴⁾は、2020年は論文940件、著書109件、学会発表741件、2021年は論文792件、著書106件、学会発表891件、2022年は論文472件、著書50件、学会発表634件、2023年は論文773件、著書187件、学会発表258件となっている。これらの数字は各専任教員等が自主的に学術情報システムに登録した業績の集計であり、国内外の学会での活動状況に関しては、研究分野によって（小規模なワークショップを通じて草稿を幾度も推敲して最終的に学術雑誌へ投稿する等）、国内外における学会等での口頭発表が研究成果発表の主要な方法になっているとは必ずしもいえない。研究活動や成果は、「学術情報システム」や「researchmap」による業績データ、従来の論文・著書・学会発表のほかにも多様な方法で広く示されている。例えば、特色ある取り組みとして、2021年12月、研究推進部では、本学教員のさまざまな研究・教育活動、学外との共同・連携活動などを効果的に伝える動画を活用した教員の魅力紹介ウェブサイト「関大 先生チャンネルー気づきを与える、知の動画アーカイブー」⁵⁾を立ち上げたほか、一部の大型の研究プロジェクトについては、研究広報担当URA（サイエンス・コミュニケーター等）を配置し、研究成果をタイムリーに本学HPやNews Letter等で発信することで、一般社会への多角的な訴求の強化を図っている。

なお、学部・研究科等における個別の活動状況は、各学部・研究科（第Ⅱ編の基準11）、研究所（本基準）等で記載のとおりである。

(3) 特筆すべき研究分野での研究活動

研究プロジェクトを推進する母体組織は、大学院研究科の他、人文社会系では東西学術研究所、法学研究所、博物館、文部科学省の認定を受けた共同利用・共同研究拠点（ソシオネットワーク戦略研究機構）、

理工系では、全学的な産学連携・先端研究プロジェクトの拠点（先端科学技術推進機構）等の附置研究所がある。

くわえて、2022年10月にはカーボンニュートラル社会の実現への貢献及び関連研究の情報発信強化を目的に「カーボンニュートラル研究センター」⁶⁾を設立した。従来のカーボンニュートラル研究は理工系分野からのアプローチが主軸であったが、同センターは理工系の教員のみならず、社会科学・人文科学系の教員を多く配置し、文理融合の研究体制を構築している。

これまでに採択を受けた特徴的な研究プロジェクトの中には、理工系分野の最先端研究の領域をはじめ、データサイエンスやIoT化の推進等、文理融合、複合・境界領域に迫ることを意識した意欲的な研究も少なくない。こうした大型の研究プロジェクトの形成活動を数多く経験する中で、本学の研究者及び支援者を含む組織構成員は、複合・境界領域における「人材育成」と「先端研究」という2つのミッションを、高い水準で達成するための組織的な取り組み方法と運営スタイルを採り、鍛錬を積み重ねてきている。

ア 「関西大学研究ブランディング事業」

文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」は、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取り組みを行う私立大学の機能強化を促進することを目的として、2016年度に開始された事業である。本学では、2016年度の「『人に届く』関大メディカルポリマー（KUMP）による未来医療の創出」⁷⁾に続き、2017年度に「オープン・プラットフォームが開く関大の東アジア文化研究」⁸⁾が採択され、2年連続での採択（全国で7校、関西では本学のみ）となった。

文部科学省の事業見直しによる支援終了（2021年度まで）後も、本学では両プロジェクトを本学のブランドと位置づけ、「関西大学研究ブランディング事業」として継続し、ブランドの維持・発展に向けた推進を図ることに加え、さらなる研究力向上と成果の発信に取り組んでいる。

イ 文部科学省「共同利用・共同研究拠点事業」

文部科学省「共同利用・共同研究拠点」は、個々の大学の枠を超えて、研究者が研究施設や資料・データ等を共同利用し、共同研究を行う体制を整備するものである。ソシオネットワーク戦略研究機構は、2008年度から文部科学省「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」（2010年度からは特色ある共同研究拠点の整備の推進事業）に採択⁹⁾されたことを受けて、2008年7月に本学の5番目の附置研究機関として設置し、同年10月には私立大学初の「共同利用・共同研究拠点」の1つとして認定¹⁰⁾された。

その後、2013年及び2019年にそれぞれ6年間の認定更新¹¹⁾を受け、経済実験室、視線計測実験室、シュブリンガー社から発刊する英文査読付国際学術誌等の研究資源を中核に据えて、わが国の経済政策分野の共同利用・共同研究拠点として確固たる地位を確立している。

ウ 国立研究開発法人科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」

2021年度から開始された科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」は、博士課程後期課程の大学院生による挑戦的・融合的な研究を支援し、優秀な博士人材がさまざまなキャリアで活躍できるように研究力向上や研究者能力開発を促す事業である。

本学では、博士課程後期課程の大学院生が、卓越した「考動力」を発揮してさまざまな社会課題に取り組み、高度専門職業人として自立して活動することができるように、経済的支援（生活費相当額、研究費、国際活動経費等）を強化することを目的に「豊富な産学連携・地域連携と連動させた『考動力』人材育成プロジェクト」を申請し、2021年12月に採択¹²⁾された。

2023年度で支援期間が終了したが、本事業にかかる再公募があり、「次世代を生き抜くための『考動力』と『革新力』を兼ね備えた博士人材育成プロジェクト」を申請し、2024年3月に事業継続の採択¹³⁾を受けた。社会的課題解決に向かって未来を切り拓く挑戦的で融合的な研究を推進する能力を高め、そして研究と実社会にまたがるトランスファラブルスキルを醸成するため、学生同士の異分野交流を図るイベント「次世代FUSION」の開催や、「プレFDプログラム」「海外研究活動に関するセミナー」の各種プログラム、キャリア開発・育成コンテンツ、産学連携によるインターンシップなど¹⁴⁾を提供している。また、キャリアパスについても選抜学生が日本学術振興会特別研究員に1名、大学教員等に13名、企業・公務員等に2名採用¹⁵⁾されるなど、着実に成果を挙げている。これまでの取り組みが評価され、

2022年度は支援学生数20名であったが、2023年度は5名増の25名、2024年度以降は3年間で平均28名の受入れ枠を確保¹⁶⁾した。

(4) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本学では、2012年度から、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行い、研究活動の活性化や研究推進体制の強化等を支える人材を、URA¹⁷⁾として戦略的に配置し、①教育職員・若手研究者らの教育・研究の質と効率性が格段に向上し、②科学研究費助成事業等学術研究振興のための外部資金の獲得が促進され、③国の政策課題型研究への対応や、④研究成果の公開促進、情報発信力が向上し、本学の特色ある研究が促進されている。

こうしたURAや産学官連携コーディネーター等による研究支援体制を基盤として、外部からの助成により展開された主な研究プログラムの状況は以下のとおりである¹⁸⁾。

区 分	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	件	金額 (千円)	件	金額 (千円)	件	金額 (千円)	件	金額 (千円)
①科研費	275	552,980	282	556,355	267	575,050	273	564,420
②国・独立行政法人・地方公共団体等 (①を除く)	43	503,587	42	383,028	37	410,417	52	394,435
③受託研究、学外共同研究、試験・分析	257	277,350	280	278,592	280	353,444	282	342,748
④研究助成(指定寄附金)：奨学寄附金	115	109,589	113	103,248	103	101,795	96	108,026

※各年度の件数、金額には継続課題を含む。

URAによる支援体制については、外部資金獲得支援にも積極的に展開し、科研費や科学技術振興機構による創発的研究支援事業をはじめとする助成プログラムへの採択に貢献している。

また、専任教員以外の研究スタッフ（特別任用研究員¹⁹⁾、PD²⁰⁾、RA²¹⁾、研究支援者等）は、大型の外部資金に採択を受けたプロジェクトのほか、各研究所等における大型の受託研究や学外との共同研究組織等での雇用が認められており、その任用実績は2023年度で延べ33名²²⁾を数え、研究プログラムの持続的な発展を支える重要な役割を担っている。

(5) 附置研究所と大学・大学院との関係

本学は、1922年の大学昇格以来、「学の実化」を学是（理念）としている。大学・大学院共にこの学是に沿って教育・研究に取り組み、卒業生あるいは修了生を送り出している。このため本学では、大学院と附置研究所の共同による大型研究プロジェクトの設置や、この研究プロジェクトへの博士課程前期課程及び後期課程の大学院生の受入れを積極的に推進している。

外部資金等に申請し採択された研究プロジェクトには、多くの大学院生が研究員やRAとして参画し、活発に活動しており、研究活動を通じての実践的教育の場にもなっている。

学内の競争的研究経費ではベースとなる研究プロジェクトを立ち上げ、その研究成果に基づいて学外の大型プロジェクトに挑戦するという形が定着しつつある。当然、これ以外にも単独の研究者による優れた研究への支援や若手育成のための研究支援も重要である。

いずれにしろ、学外からの研究費の受給状況²³⁾から見ても本学の研究が外部から期待され、また、評価に耐えうる高いレベルであることは明らかである。

(6) 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

大学の研究事業全般においては、全学的組織である「研究推進委員会」²⁴⁾において、大学の研究推進戦略をはじめ、外部の競争的資金の導入促進、研究支援体制の整備、研究倫理や研究成果のあり方、研究費の適正使用に関することなど、全学に共通する事項全般の点検・評価を行っている²⁴⁾。特に外部資金により実施する研究プロジェクト等の進捗状況や研究成果については、2016年度に「外部資金による研究プロジェクト等に係る研究進捗状況及び研究成果等の評価取扱要項」²⁵⁾を制定し、点検・評価を実施している。

このほか、研究推進部では、研究者ごとの外部資金の獲得実績や論文・学会発表数等のデータベースを作成・分析しており、それらデータに基づく分析結果は、大学執行部会議やURA会議等で共有、意見交換を行い、研究に関するさまざまな戦略方針や企画等にフィードバックしている。

2 経済・政治研究所

(1) 沿革と目的

経済・政治研究所は、1958年4月に当時の岩崎卯一学長の提案により、複数学部にまたがる総合的・学際的な研究機関として設置した。「経済、政治、社会に関する理論及び実態を研究調査し、もって学術文化の発展と人類の福祉に貢献すること」を目的として掲げている²⁶⁾。2008年に創立50周年を迎え、現代社会の高度化・グローバル化に対応し、産業界・行政界・地域社会との連携に基軸を置いた研究機関として、「社会に貢献する研究所」を指向した事業を展開している。

(2) 現状

現在、上記の目的を踏まえ、「関西大学経済・政治研究所規程」第3条に基づき、下記のような活動を行っている。

- 学部横断型の研究班が4班存在（2024年4月現在）し、それぞれが研究活動を行っている。
- 産業セミナーの開催²⁷⁾

社会に開かれた研究所事業の一環として、1962年度から大阪商工会議所、大阪市工業会連合会、大阪市産業経営協会、株式会社りそな銀行の後援を受けて開催しており、各研究班が進める研究内容・成果を広く社会に公開している。

- 公開講座の開催²⁸⁾

1980年度から、社会人及び学生を対象として、経済・政治に関連する今日的諸課題をテーマに掲げ、学外から講師を招き開催している。

- 公開研究会（公開セミナー）の開催

2006年度から、各研究班が主催する研究会を大学院生、社会人及び学生にも公開するとともに、若手研究者を育成する場としての意味合いも込めて開催している²⁹⁾。

公開事業の実施形態と回数

	産業セミナー	公開講座	公開セミナー
2021年度	6回	1回	12回
2022年度	6回	3回	16回
2023年度	5回	2回	11回

- 3研究所合同シンポジウムの実施³⁰⁾

本学に設置されている3つの研究所（経済・政治研究所、東西学術研究所、法学研究所）の連携により、経済・政治・法・文化を基調とした公開シンポジウムを毎年開催している。

- 出版物の発行

各研究班の研究成果を収録した出版物として『研究双書』と『調査と資料』があり、2023年度には『研究双書』第183冊を刊行した³¹⁾。また、産業セミナー及び公開講座の報告を収録した出版物としては『セミナー年報』があり、毎年度刊行している。なお、公開研究会（公開セミナー）についても、その報告を同年報に掲載できることとしている。これら以外に、『ワーキングペーパー』という形で、研究成果を電子化して公開することも適宜行っている。

- 顧問制度³²⁾

当研究所の諸活動に対して、第三者的な立場としての意見・助言が得られるよう、2024年5月現在、学外より4名の方を顧問として迎えている。

- その他

2019年度の経常費補助金申請において、「当該研究所の予算により購入された文献・資料等が引用された査読付き論文が出されていないなければならない」という新たな要件が付加されたことから、昨今、研究所を取り巻く状況は大きく変わってきた。

そこで、当研究所設立当初の趣旨・目的は維持しつつも、その「在り方」及び「運営方法」について今日的な見直しを行うことを中期行動計画として掲げ、研究班公募に係る取扱い、各研究班における義務事項、研究班継続に係る審査、研究成果物の取扱い等、当研究所における種々の事柄に関して見直しを行ってきた。

また、毎年度末に開催していた「顧問との懇談会」については、「活動報告会」と名称を改め、顧問による外部（第三者）評価の場として明確に位置付け、研究所の運営及び研究活動に関する意見または助言を受ける場としている。

3 東西学術研究所

（1）研究所の目的

本研究所は、1951年4月、東洋・西洋文化の比較・交渉研究を行い、世界文化の融合に貢献することを目的³³⁾として設立された。

（2）研究所の組織

組織としては、所長、幹事、主幹（各研究班の代表者）、研究員（本学教員）、外部からの委嘱研究員、客員研究員、非常勤研究員、準研究員（本学大学院生）からなり、総勢80名を超える人員を有している。2024年4月現在、研究班として、言語交渉研究班、東アジアの思想と芸術の文化交渉研究班、DHR研究班、ユーラシア歴史文化研究班、都市遺産と宗教文化研究班、風景表象研究班、日本言語文化学研究班、東西の都市に見る異文化の衝突と受容研究班の8つの班が活動している³⁴⁾。

本研究所の研究班は、学内において全学の教員を対象とした公募により選出された研究員及び国内外ともにそれぞれの分野で活躍中の学外の実験者を委嘱研究員、客員研究員から構成している。各班は、広い視野から共同研究を行っている。さらに、大学院教育との連携を図り、大学院生の研究能力の向上を目的として、大学院博士課程後期課程に在籍する優秀な大学院生を対象とした「準研究員制度」を導入している³⁵⁾。また「非常勤研究員制度」を設け、大学院修了後に学籍を離れてより高度の研究活動を展開している若手研究者にも門戸を開き、研究の一層の展開を促していく体制を整えている。これらの研究員の規程は「関西大学東西学術研究所規程」や「東西学術研究所研究員ガイドブック」に明記されている³⁶⁾。

関西大学アジア・オープン・リサーチセンター（以下「KU-ORCAS」という。）は、2017年度私立大学研究ブランディング事業（事業名：オープン・プラットフォームが開く関大の東アジア文化研究）に選定され、本学の研究ブランドのひとつとして、東アジア研究を推し進めてきた。2020年度より本学の研究ブランディング事業として位置付けられた現在も、東西学術研究所の中に恒常的な研究拠点として、大型の外部資金獲得を見据え、さらなる発展に向けて取り組んでいる。

（3）研究活動と成果

研究活動としては、研究例会、国内外の研究者を招いての特別講演会及び国際シンポジウム等を行っている。研究成果の公開に関しては、毎年『東西学術研究所紀要』を刊行して、年度毎の成果を公表するとともに、『研究叢刊』『訳注シリーズ』『資料集刊』を公刊している。各年度の例会・講演会・研究会の実施回数と成果報告刊行物数は下記表のとおりである³⁴⁾。

	研究例会	特別講演会	国際シンポジウム	研究叢刊	訳注シリーズ	資料集刊	研究叢書
2021年度	7回	0回	3回	0冊	0冊	3冊	
2022年度	14回	0回	2回	4冊	0冊	1冊	6冊
2023年度	14回	0回	2回	0冊	0冊	1冊	0冊

上記に加え、本研究所内に設けられている泊園記念会では、毎年10月頃に「泊園記念講座」を開催している³⁷⁾。

4 法学研究所

（1）研究所の目的・目標

本研究所は、「立法、司法、行政に関する理論、政策及び実態を総合的に研究調査し、もって市民の法生活の向上と法文化の発展に寄与すること」を目的（「関西大学法学研究所規程」第2条）として1987年4月に設立された。近年の国際化・情報化、技術革新、産業構造の高度化等に起因して生ずるさまざまな法律問題に関して、学際的、国際的視野に立った共同研究によって研究を進めており、研究成果の公表、社会への還元を促進することで目的の具現化に取り組んでいる。

研究所の運営にあたっては、幹事会、運営委員会、研究所会議を構成し、さらには、広く学外からの意見を反映させるために、有識者を顧問として採用し、研究所の活動が公平かつ円滑に行われるよう努めている³⁸⁾。

(2) 研究班の構成

研究所では、研究テーマごとに研究班が組織され共同研究を行っている。新たな研究班及び研究課題は、全学に公募し、提出された「研究計画書」に基づき運営委員会において決定している。現在はわが国を取り巻く国際環境の変化に伴って、新たな複合法領域に関する学際的かつ地球的規模の視野に立った共同研究が、活動の中心となっている。研究班は複数学部の教員及び委嘱研究員、非常勤研究員から構成しており、2024年5月現在、4班において研究活動を行っている³⁹⁾。

さらに、専任教育職員のみならず、大学院から委託を受けた博士課程後期課程に在籍する大学院生が、研究成果を発表する機会や、外部を含めた多くの研究者との交流を深める等の研究活動に参加できるよう、「準研究員制度」⁴⁰⁾を設けている。

また、各研究班は、研究所事業である公開講座、特別研究会を積極的に開催しており、それらのテーマを講義内容と密接なものとし、連関させた内容で開催することで、市民への大学の授業の公開を図り、学生の勉学意欲を増進するよう努めている。

(3) 研究活動

研究所では、1期2年（通常2期）の活動を基本とする4研究班を編成している。2024年度は「インターフェース政治」「行政における法執行」「技術発展をめぐる刑事法の課題」「商行為総則・各則規定」の4研究班が国内外で研究活動を行っている。

各研究班は海外の大学・研究所との交流を盛んに進めており、具体的には以下の表に示すとおり、ドイツ、アメリカへの調査出張、シンポジウム等の講演会におけるアメリカ、ドイツ、ポーランド、ジョージア、韓国からの講演者の招へい等（2023年度）が挙げられる。

また、本学に附置されている東西学術研究所、経済・政治研究所との間では、統一テーマのもとで3研究所合同シンポジウムを年1回開催するなどの連携を行っている。

	調査出張	講演者の招へい	招へい研究員の受入れ
2021年度	カナダ		
2022年度	ニュージーランド フランス	フランス・アメリカ	
2023年度	ドイツ アメリカ	アメリカ・ドイツ・ ポーランド・ジョージア・韓国	

(4) 研究業績

各班の研究活動の進捗状況は半年ごとに本研究所の総合研究会で報告しており、その内容は『ノモス』（1990年創刊、現在第53号まで出版）に掲載をしている。

また、新たに「法学研究所 研究成果の公表に関する取扱内規」（2024年4月1日施行）を定め、従来から本研究所の研究成果物として刊行してきた『研究叢書』（1989年創刊）に加え、『ノモス』も研究成果物として、改めて位置づけ直し、研究成果公表の方法に幅を持たせることとした。

なお、直近3カ年の『ノモス』及び『研究叢書』の刊行状況については下表のとおりである。

	ノモス	研究叢書
2021年度	2冊（48号、49号）	4冊（64冊、65冊、66冊、67冊）
2022年度	2冊（50号、51号）	
2023年度	2冊（52号、53号）	4冊（68冊、69冊、70冊、71冊）

5 先端科学技術推進機構

(1) 目的

本機構は、「先端科学技術を推進し、もって人類の福祉の向上と地球環境の保全に貢献すること」を目的に設立された⁴¹⁾。具体的な本機構の役割としては、先端的共同研究、プロジェクト研究、産学共同研究及び産学官連携・協力を推進することである。

(2) 組織

本機構は、4研究部門（N〔新物質・機能素子・生産技術〕、I〔情報・通信・電子〕、B〔生命・人間・ロボティクス〕、E〔環境・エネルギー・社会〕）と5研究センター（戦略的研究推進センター、医工薬連携研究センター、地域再生センター、社会空間情報科学研究センター、関大メディカルポリマー研究センター）を擁する理工学系を中心とした研究機関である。本機構の200名を超える研究員はいずれかの研究部門に所属し、研究活動を行っている。また、社会ニーズの変化への対応に柔軟性を持った研究体制を築いている。その具体的な例として、戦略研究総合センターはこれまで文部科学省補助事業の仕組みの変更に伴い、研究員が実施するさまざまなプロジェクト研究の推進と各研究の研究基盤を形成させる仕組みづくりを戦略的に推進する目的で2023年度から「戦略的研究推進センター」に名称を変更して社会ニーズに応じた新たな研究活動を戦略的に推進する体制としている⁴²⁾。

(3) 研究活動

各研究部門では、研究部門別発表会の開催を通じて、「見える研究成果」の発信を行い、革新的な研究や技術を芽吹かせ、育成するために研究会・研究グループを組織している。現在、7研究会が活動を行い、これを基盤に12研究グループ及び医工薬連携研究センター研究費による2グループがそれぞれ活発な研究活動を展開しており、新たな大型研究プロジェクトの萌芽となっている。これらの研究グループ等の設立申請時には、研究の新規性や活動終了後の外部資金獲得予定を確認している。また、研究員の研究活動の支援を行うコーディネーターも配置している。5研究センターの活動については、以下の表に示すとおり活発な研究活動を行っている。

研究センターの活動

戦略的研究推進センター	中長期的な研究計画に基づいた先端的かつ学際的な研究及び国内外の研究機関との共同研究を推進し、戦略的に研究拠点を創造するための組織として活動を行う。
医工薬連携研究センター	医学・工学・薬学に精通した他大学・企業・研究機関の研究者との共同研究を通じて、健康増進、疾病予防及び診断・治療に貢献する研究活動を行う。
地域再生センター	地域再生に関する、情報の収集・発信・支援に関する研究、社会基盤施設の持続的な維持管理、再生に関する研究、地域コミュニティ文化に関する研究を行う。
社会空間情報科学研究センター	社会空間情報に関する計測・解析技術を多様な分野に適用し、新たな気づきとなる社会空間情報サービスの開発を目的として研究活動を行う。
関大メディカルポリマー研究センター	大阪医科薬科大学と強固な医工連携体制を築き、臨床の現場に届く、国際競争力のある日本発の新しい医療器材を開発し、未来医療を創出することを目的として研究活動を行う。

(4) 研究成果

毎年開催する「先端科学技術シンポジウム」⁴³⁾において、国・独立行政法人等の研究プロジェクト、研究センター及び研究会・研究グループ等の成果を含む本機構の研究成果全般を公表し、学外の企業・研究機関等から多数の参加者を集めている。若手研究者、大学院生による研究成果のパネル展示も設定している。その他印刷物として、機関誌である『技苑』を研究プロジェクト及び研究グループの成果をまとめた『研究成果報告書』⁴⁴⁾並びに『研究者総覧』（日本語版⁴⁵⁾・英語版⁴⁶⁾）として発行し、最新の研究成果と研

究員データを広く公開している。また、年2回発行の『先端機構ニュース（Re：ORDIST）』⁴⁷⁾ではよりわかりやすい形で、機構研究員の研究活動を紹介している。

（5）点検・評価

本機構では、機構長、副機構長、部門長、各研究センターの長及び研究プロジェクトの長を構成員とした「先端機構運営委員会」を月1回定期的に開催しており、機構の運営や人事に関する事項のほか、「関西大学先端科学技術推進機構規程」⁴¹⁾第14条第2項第3号に基づき、機構の自己点検・評価及び第三者評価に関する事項も審議事項として取り扱っている。

自己点検・評価に関しては、年間を通して機構の事業計画の策定、計画に添って実行される各種施策の審議・報告、各種事業の実施報告とそれに基づく評価を議題に応じた根拠資料を提示しながら行っている。これらの結果の事例として「戦略研究総合センター」を先述のとおり「戦略的研究推進センター」として再編・発足させ、機構内に設置している研究グループの各代表者を構成員とし、より外部資金獲得ができる環境を構築することを目指している。このように、計画、実行、評価、改善のサイクルにより点検・評価を適切に行い、次年度計画策定に向けた改善につなげている。

6 ソシオネットワーク戦略研究機構

（1）目的

ソシオネットワーク戦略研究機構は、「高度な情報通信技術を活用したネットワーク戦略の総合的政策研究を行い、優れた研究体制の構築と研究基盤を形成し、世界が直面する社会的課題を解決すること」を目的としている⁴⁸⁾。

他方、拠点設置後、情報通信技術は大きく発展し、それを社会基盤としつつ、さまざまな制度や主体が複雑に相互作用する社会が実現した。現在では、そのような社会で発生する課題を行動科学や経済学、工学に基づいて解決するための学術的基盤を形成し、政策的知見を提供する拠点として発展を遂げている。

なお、本機構は、2008年度から文部科学省「人文科学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」に採択されたことを受け、本学の附置研究機関として設置された^{49), 50)}。同年10月には、文部科学大臣から私立大学初の「共同利用・共同研究拠点」に新規認定されて以降、継続して2013年及び2019年に認定更新されている^{51), 52), 53)}。

（2）組織

本機構は2024年5月現在、11の研究ユニットと公募研究制度による12の研究グループを擁し、111名の研究員（公募研究員を含む）が研究活動を行っている⁵⁴⁾。研究員の約6割が学外機関に所属しており、文部科学省から求められている研究者コミュニティに開かれた拠点として、学際的かつ実証的な政策研究を行っている。研究ユニットは以下のとおりである。

研究ユニット一覧

行動公共政策ユニット
ネットワーク分析ユニット
ビジネスビッグデータ分析ユニット
医師臨床研修必修化後の日本の医療体制の変化と今後の課題ユニット
健康スマートネットワークユニット
経済実験ユニット
データサイエンスユニット
産業・企業分析ユニット
制度設計工学ユニット
健康環境ユニット
社会シミュレーションユニット

機構の運営にあたっては、委員の過半数を学外有識者で構成する運営委員会、機構長・副機構長・各研究ユニット長などからなる共同利用・共同研究委員会、研究倫理委員会、外部評価委員会を設置している⁴⁸⁾。

また、中期行動計画に基づいた各年度の実施計画や進捗状況及び外部評価委員による評価結果を運営委員会にて定期報告し、機構の運営に反映している⁵⁵⁾。

(3) 研究活動

本機構の目的を達成するため、研究ユニットや公募研究制度によるグループがさまざまな活動を展開している。経済行動に関する約95,000の個票データ（RISS経済心理学データアーカイブ）を活用した共同研究基盤を提供したり、2019年度より大幅に改訂した公募研究制度を運用している。さらには2014年度に設置した「経済実験室」は、3,500名を超える実験参加者プールを整備した国内有数の経済実験拠点に発展しており、産学官との連携に資する研究の推進など、さらなる共同利用・共同研究の拡大に寄与している⁵⁶⁾。2023年度には「視線計測実験室」の本格運用を開始し、人間の選択を分析する際に重要な情報となる「視線」を収集できるようになった。

また、研究成果を発信する場として、研究会やシンポジウムを実施している。2023年3月及び2024年3月には本機構主催のワークショップを開催し、若手研究者の育成及び下記で述べる学術誌への投稿を促す機会を作った。2022年12月及び2023年12月にはIEEEにおいて企画セッションを提案し、計算機科学と社会科学の学際的交流を国際的に進めた。

こういった研究成果発信に加えて、英文査読付学術誌「The Review of Socionetwork Strategies (RSOC)」を年2回発行している。当該学術誌の論文ダウンロード件数は大きく伸びており、日本における政策科学関連研究分野はもとより新たな研究領域の創出・発展に大きく貢献している。2023年にはインパクトファクターを取得し、同誌のさらなる発展を見込んでいる⁵⁷⁾。現在、Emerging Sources Citation Index (ESCI) に所収されており、近い将来のSocial Sciences Citation Index (SSCI) への所収を目指す。

本機構は、「共同利用・共同研究拠点」の強みを生かして、2014年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された2件の研究プロジェクト、①「高齢者の意思決定制度を構築する開放型経済実験拠点の形成（経済実験センター）」、②「ビジネス分野におけるデータサイエンスの深化を目指す総合的研究拠点の形成（データサイエンス研究センター）」を、事業期間終了後も「経済実験ユニット」「データサイエンスユニット」として継続・発展させており、今後も外部資金の獲得を目指して機構全体として取り組んでいく⁵⁸⁾。

7 人権問題研究室

(1) 目的

人権問題研究室は、1974年に前身に当たる「部落問題研究室」として設置し、1985年に現在の名称へと発展的に改組され、2024年4月に設立50周年を迎えた。その目的は、「部落問題、人種・民族問題、障害、ジェンダー等、人権にかかわる国内外の諸差別を研究・調査し、大学の内外における基本的人権の確立と、そのための教育、研究の向上に寄与すること」⁵⁹⁾であり、この目的に従い、研究・調査・啓発活動を行っている。

(2) 組織

組織としては、室長、幹事、研究員（本学教員）、外部からの委嘱研究員及び非常勤研究員からなり、2024年度は35名で構成している。本研究室の研究員は、学内において全学の教員を対象として公募により選出し、それぞれの分野で活躍中の学外の研究者を委嘱研究員、非常勤研究員に加えて、構成している。現在、研究班として、部落問題研究班、人種・民族問題研究班、障害研究班、ジェンダー研究班の4研究班体制をとっており、調査研究と啓発活動を行っている⁶⁰⁾。

(3) 研究活動

研究活動としては、4研究班が毎年、各2回報告（1回は学外講師を招へい可）を行う研究学習会（年8回）を開催しており、学内に向けて公開されている。また、毎年、大学の人権問題委員会との共同研究学習会と、研究員が参加するフィールドワークや特別講演会などをそれぞれ開催している⁶¹⁾。

本研究室に付属する施設として図書資料室がある。各研究班の研究員が、研究目的に関係する図書・雑誌を収集し、研究員のみならず本学に在籍する教職員・学生に貸し出し、その便宜に応じている。

部落問題研究班は、部落問題の歴史的及び現代的課題に関する研究、さらには被差別部落を事例とする包摂型地域コミュニティ生成に向けたアクションリサーチを行ってきた。歴史研究としては、近世期では江戸時代の「悲田院長史文書」と大坂の非人組織に関する研究成果の発表⁶²⁾や、近代以降は都市下層・周縁社会の検討を行ってきた⁶³⁾。現代的な課題としては、部落問題に関する意識・実態など各種報告書を収集し、その現状把握に努めてきた⁶⁴⁾。また、教育分野では、高槻市富田地区を事例とした子どもたちの居場所づくりなど、学校教育と社会教育を横断するアクションリサーチを継続的に行っている^{63), 65)}。

人種・民族問題研究班は、多文化共生社会実現のための諸課題に関する総合的研究をテーマとして研究に取り組んでいる。各研究員は日本国内のみならず、朝鮮半島、台湾、ドイツ、フランス、ブラジル、フィリピン、カーボ・ヴェルデなどをフィールドとし、人種・民族問題について、社会学、人類学、宗教学、地域研究などの領域から研究を行っている。各自がそれぞれのフィールドにて調査を行い、公開講座や研究学習会、『関西大学人権問題研究室紀要』（以下「紀要」という。）⁶⁶⁾、『関西大学人権問題研究室室報』⁶⁷⁾（以下『室報』という。）にて成果を発表している。

障害研究班は、多様な障害研究の共有をテーマに研究を進めている。障害研究は、社会学・心理学を始め、教育・医学・法学・政策・行政・健康科学・工学等、多様な領域の複合であり、障害研究班の研究テーマは、障害児者・高齢者の権利、差別禁止、権利擁護、相談支援、地域生活、社会参加、雇用、スポーツ、文化、教育、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、介助・介護労働、複合差別、子どもの虐待防止など、多岐にわたる。それらの多様な障害研究を共有することで、研究員がそれぞれの領域の研究テーマに関して新たな着想を得ることや、さらに発展させることを目指している。

ジェンダー研究班は、昨今ジェンダー研究で関心が高まっている「インターセクショナリティ」の視点から、ジェンダーをめぐる重層的、交差的な差別についての理解を深めてきた。研究学習会や公開講座では、トランスジェンダーや、部落女性、障害女性が経験する差別や、沖縄の米軍による性暴力問題など、ジェンダーというシングルイシューだけに着目した研究では見落とされてしまう問題について検討した⁶⁸⁾。また、男性性研究に関する公開講座を通して、女性だけでなく、男性も含めてジェンダー問題を捉えることの重要性を確認した⁶⁹⁾。ジェンダー班では2026年度に学生のジェンダー意識調査を計画しているが、これらの研究を通じて、前回の2017年度調査で十分に明らかにすることのできなかった多様性を取り扱う足掛かりを作った。

（４）研究業績

研究室から発行する年２回の『紀要』が各研究班による調査研究の成果報告書となっており、既に87号まで刊行している。研究室の日常的研究活動については年２回の『室報』で公開しており、既に72号まで発行している⁷⁰⁾。

8 博物館

（１）研究班・研究員制度の目的

博物館では、2020年４月、館蔵資料等の調査研究を推し進め、博物館事業活動のより一層の充実を図ることを目的として、専門分野の研究員（専任教員等）と学芸員が協働して特定のテーマに係る調査研究と成果発表に取り組む研究班・研究員制度を整えた。

（２）研究班・研究員制度の組織

制度発足に伴い、博物館に設置された研究班は、研究代表者、研究員、学芸員により構成し、客員研究員、非常勤研究員、準研究員を加えることができる。また、研究期間は２年とし、４年を限度として延長することができる。

研究班の研究成果は、展示公開等の博物館事業により公表している。

本制度のもと2020年10月から博物館の本山コレクションに含まれる縄文時代貝塚出土資料に注目し、「本山コレクション貝塚研究班」を設置し、「本山コレクションにおける貝塚関連資料の総合的研究」をテーマとする研究活動を始動させた。当初は2022年３月までの２カ年で研究の成果をまとめ、公表する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、予定していた関連遺跡の踏査や出土資料調査が実施できなかった。よって、研究期間を延長し、本研究を2024年３月まで継続して実施した。

また、博物館は、博物館施設、設備整備充実等の課題を解決し、相互に資する体制を築くことを目的に、2024年4月に隣接する、なにわ大阪研究センターと統合し、新たな体制でスタートした。博物館研究班は、統合に係る経過措置として2026年3月31日（研究班の期間延長の場合は最長2028年3月31日）までの間は、従前の制度により研究活動を行うこととしている。

（3）研究活動

博物館研究班「本山コレクション貝塚研究班」の活動として、2020年10月から2022年3月にかけては、主に岡山県笠岡市所在の津雲貝塚出土資料に対し、詳細な整理作業を実施した⁷¹⁾。2022年度からは、津雲貝塚出土資料については、石器資料と骨角器、貝製品の点数確認と個別資料の図化を実施した⁷²⁾。また、本山彦一の故郷でもある熊本県所在の遺跡出土資料についても詳細な整理作業を実施し、その成果報告として、博物館常設展示室において当該資料の一部と実測図を展示・公開している⁷³⁾。研究活動の最終年度となる2023年度には、「本山コレクションにみる縄文時代の貝塚」展を開催し、4カ年にわたる研究成果を報告した⁷⁴⁾。さらに、2024年4月からは、新たな研究班として「本山コレクションにおける好古家ネットワーク・蒐集資料の来歴に関する総合的研究」を始動させた。

博物館独自の研究活動に加え、2020年度・2021年度関西大学なにわ大阪研究センター研究プロジェクトとして、「SPレコード（松本コレクション）のデータベース作成と分析」に取り組んだ⁷⁵⁾。さらに、2022～2025年度は、なにわ大阪研究センター公募研究班として、『『大大阪』の時代と関西大学—山岡家文書の調査・研究を中心に—』をテーマに研究活動を行っている。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

（1）長所・特色

1 大学全体

研究拠点形成支援経費⁷⁶⁾と若手研究者育成経費⁷⁷⁾は、萌芽的研究の発展と外部資金の獲得を図る点で、本学の研究助成の柱として特筆すべきものであり、研究課題の募集から採択までの過程が研究推進部を中心に厳格に進めている。これらの助成制度は、助成終了後、科研費等の外部資金の獲得が求められている。なお、これらの助成制度は、その特長を生かしてさらに効果を高めるため、2022年度に再編に向けて検討・協議し、2023年度に再編された。再編後の研究費は、①特徴的な研究プロジェクトの戦略的な研究拠点の形成を支援する「戦略的研究拠点形成支援経費（基盤形成型）」⁷⁸⁾「戦略的研究拠点形成支援経費（大学主導型）」⁷⁹⁾、②優れた若手研究者の育成を促進し支援を強化する「若手研究者育成経費」⁸⁰⁾、③大学が緊急に取り組む必要があると判断した緊急課題へ支援する「緊急支援研究費」⁸¹⁾、④国際共著論文の公表を促進する「国際共著論文支援経費」⁸²⁾、⑤科研費の申請を促進し、採択率の向上及び若手研究者支援の強化を図る「科学研究費申請奨励研究費」⁸³⁾で編成している。

若手研究者の支援については、URA、産学官連携コーディネーター、事務職員等がチームとなって展開した「若手研究者サポートプロジェクト」⁸⁴⁾を契機として、若手研究者の研究のステップアップ⁸⁵⁾支援を加速させ、その成果は科学技術振興機構の「戦略的創造研究推進事業（ACT-X）」「創発的研究支援事業」「革新的GX 技術創出事業（GteX）」などの採択に結実している。

また、科学技術分野の文部科学大臣表彰⁸⁶⁾において、2020年度2名・2021年度1名と2年連続で本学専任教員が受賞した。また、2012～2022年度の延べ受賞者数（若手科学者賞を含む）は15名にのぼり、全国の私立大学でトップクラスの数字である。

さらに、URAが企画した異分野融合研究応援プログラム「FUSIONサロン」⁸⁷⁾は学内の研究者を対象に、分野を超えた研究交流を支援する取り組みとして2019年度から実施している。その成果として参加者による研究プロジェクトが立ち上がり、共同研究にもつながっている。

2021年12月には、教員の魅力紹介ウェブサイト「関大 先生チャンネル—気づきを与える、知の動画アーカイブ—」⁵⁾を開設した。多様な専門分野の教員の動画126本（2024年4月末）のほか、本学の特色ある研究・教育活動のテーマに沿った動画をプレイリストとしてまとめたコンテンツも掲載している。一人ひとりの魅力を効果的に発信し、動画をきっかけとした共同研究も生まれている。

2 東西学術研究所

東洋、西洋文化の比較・交渉研究を行い、世界文化の融合に貢献することを目的として設立した本研究
所は、専任教員のみならず他大学教員や若手研究者も参画し、広く研究活動を展開してきた。2023年度に
は、研究班の活動をより活発化させるためには、メンバーの入れ替わりによって組織の活性化をはかるこ
とが必要であるとの中長期的観点から規程改正を行った。

3 先端科学技術推進機構

本機構においては、複数の研究員による共同研究活動を支援する取組である研究会、研究グループ及び
研究センターの活動を競争的資金獲得につなげている。特筆すべきは、2016年度に採択された文部科学省
私立大学研究ブランディング事業「『人に届く』関大メディカルポリマーによる未来医療の創出」プロ
ジェクト（KUMP）である⁷⁾。本事業は、2019年度をもって文部科学省の補助期間4年を終えたが、その後
2021年には本機構に関大メディカルポリマー研究センターを設置して拠点形成し、現在も関西大学研究ブ
ランディング事業として、学長や法人役員の了解を得て大学全体で推進しており、研究予算及び研究室確
保の支援をしている。

その結果、2023年度に民間企業との共同研究等（受託研究、学術指導を含む）25件、政府もしくは政府
関連法人からの受託研究4件、科学研究費補助金13件等外部資金を獲得し、プロジェクトが自立して運営
できるような体制も築いている⁸⁸⁾。その他、国内外の学会発表、研究論文発表等をはじめとして積極的な
研究成果の発信を行い、学会の重要な賞を数々受賞し、顕著な成果を挙げている。

4 ソシオネットワーク戦略研究機構

2014年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択により整備された経済実験室では、実
験参加者用のPCを備えている個人ブースを利用して経済実験を実施し、迅速なデータ収集・解析を行って
いる。現在3,500名を超える参加者プールを備え、2023年度は157回（2014年度：20回、2019年度：149回）
の経済実験を行うなど、本機構の中核施設としてのみならず国内有数の経済実験拠点として成長している。
特に、2020年からのコロナ禍の中でも感染予防対策を講じた上で実験室を運用したことは研究者コミュニ
ティでも評価されており、この期間に海外から研究者を受け入れたり、実験室を有する大学の研究者の利
用が見られたりした。また同時に、オンラインでも実験ができる環境を構築し（2023年度オンライン実
験：41回）、さまざまな方法での社会科学実験実施をサポートしている。

本機構は、本学教員に限らず、全国の国公立私立大学や独立行政法人、海外機関などの研究者による実
験室の利用・共同研究を広く促進しており、研究者コミュニティへの貢献を通じて、「共同利用・共同研
究拠点」として期待される機能を果たしている⁸⁹⁾。

5 人権問題研究室

本研究室の研究員は、研究室発足当初から、全学の専任教員を対象とした公募によって選出しており、
学部を越えた教員による学際的研究に取り組んできた点が大きな特色である。そして、（1）年8回開催
している研究学習会、（2）各研究班から論文を最低1本ずつ掲載するという編集方針で刊行している
『紀要』、（3）研究員が研究班を越えて活発に議論する場を設けるために、年に1回実施しているフィ
ールドワークまたは特別講演会も特色として挙げられる。くわえて、（4）固有のフィールドで研究や実践を
行っている学外の研究者を委嘱研究員・非常勤研究員として広く募っていることが強みとして挙げられる。

このように、多様な所属学部の研究員によって、各研究班における共同研究の体制が整い、より学際的
な研究に取り組むことができている。

さらに最近の取り組みとして、（5）コロナ禍を契機に導入された研究学習会・研究員会のオンライン
あるいはハイブリッド開催や、公開講座のアーカイブ配信は、本研究室の活性化と地域社会への貢献に役
立っている。

また、本研究室の研究員は、本研究室での研究活動で得られた知見を、本学学部・大学院での講義・演
習の中で積極的に還元している。例えば、共通教養科目の「新しい人権論への招待」「現代社会とジェン

ダー」「現代社会とセクシュアリティ」は、いずれも本研究室の研究員が中心となって企画され、毎年、リレー講義担当者の大半を本研究室の研究員、委嘱研究員及び非常勤研究員が務めてきた。また、複数のクラスが開講されている、教職科目「人権教育論」の講義担当者にも、本研究室の研究員や委嘱研究員が複数含まれており、人権教育における最新の研究成果が講義の中で還元している⁸⁹⁾。

(2) 問題点

1 大学全体

科研費の申請・採択状況（継続課題を含む）⁹⁰⁾は、2020年度の採択率が59.5%（申請541件、採択322件）2021年度の採択率が64.5%（申請493件、採択318件）、2022年度の採択率が61.7%（申請493件、採択304件）、2023年度の採択率が61.6%（申請485件、採択299件）となっており、申請数及び採択率の一層の上昇に向けた支援策が必要である。申請促進策として、科研費説明会や採択調書閲覧サービス、個別支援等を実施しているが、申請時期が早期化してきていることから、申請支援に係る全体スケジュールの前倒しが求められる。また、採択率の向上策として、これまで全ての申請書類に対し完成度を高める細やかな支援を行ってきたが、申請する種目に応じた支援をどのように行っていくかが課題である。

研究力強化に向けた研究IRへの対応について、研究者の研究活動に関する各種データ（論文発表状況、外部資金獲得状況、民間企業等との共同研究状況等）について、現状は、個別に情報収集・蓄積を行っているが、それらの各種データが散在しており、個別管理となっているため、俯瞰的な情報把握が難しい状況である。今後は、研究IRにかかる専門人材の採用や、BI（Business Intelligence）ツール等を用いた多角的なデータ分析、活用により、研究の強み、弱み等を把握し、研究推進に関する戦略的施策への反映を通じて、研究環境の改善とさらなる研究力の向上を図る。

また、研究費執行における経費の使途の拡大や手続の簡素化、研究時間の確保等の課題についても、本学全体で推進するDX化との両輪で取り組むとともに、URAをはじめとする研究推進部の構成員が関係部局と連携し、計画的に取り組む必要がある。

2 経済・政治研究所

先述しているとおり、当研究所は1958年4月に設立されて以来、70年近くに亘り、その設置目的に沿って活動を続けてきた。

ただ近年、研究班の公募において、応募件数が減少傾向であることから、本研究所としてその原因について分析し、何らかの善後策を講じる必要性を認識している。

また、研究所の事業として開催している「産業セミナー」についても、参加人数の伸び悩みが見られ、問題点として認識している。

3 東西学術研究所

東西学術研究所のもとには、2017年度に私立大学研究ブランディング事業に選定され、その後本学独自の研究ブランディング事業として拠点活動を進めてきたKU-ORCASがある。依然として活発な研究活動を行っている一方、近年では外部資金を確保することができないことや発足当時から参加していた本学研究者の退職に伴う新たな研究員補充の不足や若手研究者による事業継承をどうするかなどの課題も抱えている。今後新たな研究活動の戦略策定と体制整備を検討していく必要がある。

4 法学研究所

先述しているとおり、本研究所は1987年4月に設立されて以来、40年近くに亘り、その設置目的に沿って活動を続けてきた。

ただ近年、研究班の公募において、応募件数が低調気味であることから、本研究所としてその原因について分析し、何らかの善後策を講じる必要性を認識している。

5 ソシオネットワーク戦略研究機構

2018年度に文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に係る期末評価があり、「A：拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティにも貢献していると判断される」として、2019年度から6年間についての更新を再認定された^{91), 92)}。その際、「今後は、共同利用・共同研究課題の募集方法や採択方法の改善や、研究に必要な専任教員の配置による体制強化等により、拠点活動の一層の充実を図ることが期待される」との評価コメントが付されていた。「共同利用・共同研究課題の募集方法や採択方法の改善」については、2019年度に公募研究制度を改定し対応しており^{93), 94)}、「研究に必要な専任教員の配置による体制強化」については、関連部局との連携の結果、2024年度より特任助教を1名採用することができるようになった⁹⁵⁾。新たに採用される専任に準ずる教員と機構長、副機構長、各研究ユニット長などが一体となり、機構運営の改善点を見つけることで、さらなる機構の機能強化を目指す。同時に学内外の関係組織と連携し、研究を推進していく。

なお、文部科学省より2022年度に、2019年度から3カ年の研究活動についての中間評価結果「B：拠点としての活動は行われているものの低調であり、今後、専門委員会からの助言や関連コミュニティからの意見等を踏まえた適切な取組が必要と判断される」を受審した⁹⁶⁾。評価コメントでは、本機構で実施されている各活動の連携関係、英文査読付学術誌「The Review of Socionetwork Strategies (RSOC)」の編集体制、研究倫理委員会の審査体制に関して指摘を受けた。2023年度より、これらの指摘に対応^{97), 98)}するだけでなく、本機構において研究者がより一層研究を推進できるように、運営委員会を中心に機構の運営体制を整備している。

6 人権問題研究所

本研究室の研究班体制は、改組当初より一貫して4つの研究班で構成してきた。そのため、近年ますます顕著となってきた人権問題の多様化に対応しづらいという問題が顕在化していた。近年、ジェンダー研究班は「インターセクショナリティ」の視点からジェンダーをめぐる重層的、交差的な差別について研究を進めてきたが、このような方針を外部に向けて明示化することが求められている。旧障害者問題研究班は超高齢社会を前提に人権の射程を広げ、2018年に「障害研究班 (Disability Study)」へと名称変更を行ったが、他の研究班との連携がいっそう求められている。人種・民族問題研究班では多文化共生社会の実現をテーマとして、移民や外国人を主な研究対象とした研究を進めてきたが、多文化共生そのものを問う理論的視座が欠けていた。そこで2024年度から移民の子どもの教育について理論の構築と支援の双方に携わってきた研究者を委嘱研究員として新たに迎えることによって、「多文化共生社会」について多角的に研究を行っている。部落問題研究班では、研究員の構成については分野・領域ともにバランスの取れた構成となっているが、専任教員の研究員及び非常勤研究員の数が他の研究班と比較して相対的に少ない傾向にある。今後の部落問題研究の充実のためにも、部落問題に関心を持つ専任教員の研究員や、若手の非常勤研究員の拡充が課題である。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

現状、本学では個人のみならず、附置研究所をはじめ、活発な研究活動を展開する研究拠点、研究センター、各種の資金による研究プロジェクト等、多様な研究と連携の母体となる組織的な研究体制が敷かれている。全学的な視野から研究分野全般を取り扱う協議・意思決定機関である研究推進部の設置以降、研究支援事務が一元化され、本学の研究水準を向上させるためのさまざまな方策を積極的かつ戦略的に推進してきた。

一方でわが国の研究力の低下が指摘されているなか、限られた研究資源を有効に研究力強化につなげ、若手研究者への支援強化や研究成果の積極的な公表、社会的課題の解決に資する特徴的な研究プロジェクトによる研究開発や社会実装の推進などが求められている。

これら国や社会からの要請に本学としてもこたえるべく、2023年度に再編した学内研究費制度やURAをはじめとした研究支援人材による支援を深化させ、各省庁等による競争的研究費の獲得を戦略的に支援することで、持続可能かつ自立した特徴的なプロジェクトや拠点を形成し、本学の研究力の向上を図る。

研究活動を通じて得られた成果が学園全体の教育力向上へと連関し、高い専門性を有する人材を輩出し社会に貢献することで、本学の学是である「学の実化」を実践することになる。

【4】根拠資料

- 1) 内部質保証の方針
- 2) 学術情報システム：https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html
- 3) 学術リポジトリ：<https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/>
- 4) 『データブック2021』（125頁）、『データブック2022』（123頁）、『データブック2023』（123頁）、『データブック2024』（125頁）
- 5) 関大先生チャンネル：<https://www.sensei-ch.rd.kansai-u.ac.jp/>
- 6) カーボンニュートラル研究センターホームページ：
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/cnrc/index.html>
- 7) KU-SMART PROJECTホームページ：<https://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/>
- 8) KU-ORCASホームページ：<https://www.ku-orcas.kansai-u.ac.jp/>
- 9) 文部科学省特色ある共同研究拠点の整備の推進事業 採択拠点一覧
- 10) (文部科学省通知) 共同利用・共同研究拠点の認定について
- 11) 文部科学省平成31年度（2019年度）からの共同利用・共同研究拠点の認定について（公立大学、私立大学）
- 12) (JST通知) 次世代研究者挑戦的研究プログラムの審査結果の通知（令和3年）
- 13) (JST通知) 次世代研究者挑戦的研究プログラムの審査結果について（令和6年）
- 14) 次世代研究者挑戦的研究プログラムのイベント開催チラシ
- 15) 『考動力』人材育成プロジェクト進路・就職先一覧
- 16) (JST通知) 次世代研究者挑戦的研究プログラム支援人数通知（令和4～6年度）
- 17) URA (University Research Administrator) パンフレット
- 18) 『データブック2021』（322頁）、『データブック2022』（324頁）、『データブック2023』（333頁）、『データブック2024』（331頁）
- 19) 関西大学特別任用研究員に関する取扱要領
- 20) 関西大学ポスト・ドクトラル・フェローに関する取扱要領
- 21) 関西大学リサーチ・アシスタントに関する取扱要領
- 22) 2023年度 特任研究員／PD／RA等任用・任用予定者一覧
- 23) 『データブック2021』（107頁）、『データブック2022』（105頁）、『データブック2023』（105頁）、『データブック2024』（107頁）
- 24) 関西大学研究推進部規程
- 25) 外部資金による研究プロジェクト等に係る研究進捗状況及び研究成果等の評価取扱要項
- 26) 「関西大学経済・政治研究所規程」第2条
- 27) 経済・政治研究所HP 産業セミナー：
https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/lecture/industry_seminar.html
- 28) 経済・政治研究所HP 公開講座：<https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/lecture/extension.html>
- 29) 経済・政治研究所HP 公開セミナー：
https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/lecture/public_seminar.html
- 30) 経済・政治研究所HP 研究所合同シンポジウム：
<https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/lecture/symposium.html>
- 31) 経済・政治研究所HP 刊行物：<https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/publication/index.html>
- 32) 経済・政治研究所HP 顧問・幹事：<https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/about/director.html>
- 33) 関西大学東西学術研究所規程
- 34) 東西学術研究所HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/index.html>
- 35) 東西学術研究所準研究員内規
- 36) 東西学術研究所研究員ガイドブック
- 37) 泊園書院：<https://www.kansai-u.ac.jp/hakuen/index.html>
- 38) 関西大学法学研究所規程

- 39) 法学研究所HP : <https://www.kansai-u.ac.jp/ILS/research/index.html>
- 40) 法学研究所準研究員内規
- 41) 関西大学先端科学技術推進機構規程
- 42) 先端科学技術推進機構Webサイト : <https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/>
- 43) 先端科学技術シンポジウムパンフレット
- 44) 『技苑』「研究成果報告書」(2024 No. 158)
- 45) 『技苑』「研究者総覧」(2023 No. 157)
- 46) 『技苑』「Researchers in ORDIST」(2023 No. 157)
- 47) 先端機構ニュース (Re : ORDIST) (vol. 45 No. 1、No. 2)
- 48) 関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構規程
- 49) 平成20年度「人文科学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」の公募における審査結果について(通知)(20文科振第711号)
- 50) 関西大学学則
- 51) 共同利用・共同研究拠点の認定について(20文科振第932号)
- 52) 共同利用・共同研究拠点の認定について(通知)(25文科振第33号)
- 53) 共同利用・共同研究拠点の認定について(通知)(30文科振第430号)
- 54) 2024年度ソシオネットワーク戦略研究機構 研究員・公募研究員・運営委員・専門委員会委員一覧表
- 55) 関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構外部評価委員会内規
- 56) ソシオネットワーク戦略研究機構HP 共同利用・共同研究 :
<https://www.kansai-u.ac.jp/riss/shareduse/>
- 57) ソシオネットワーク戦略研究機構HP The Review of Socionetwork Strategies :
<https://www.kansai-u.ac.jp/riss/output/rsoc/>
- 58) 共同利用・共同研究拠点 令和5年度実施状況報告書
- 59) 人権問題研究室HP概要 : <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/about/index.html>
- 60) 人権問題研究室HP研究班 : <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/research/index.html>
- 61) 人権問題研究室HP公開講座・シンポジウム等 : <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/lecture/index.html>
- 62) 関西大学人権問題研究室研究学習会第111回公開講座 :
<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/lecture/asset/extension/koukai111.pdf>
- 63) 関西大学人権問題研究室紀要第86号 :
<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/publication/bulletin.html#vol86>
- 64) 関西大学人権問題研究室室報第72号研究学習会報告 :
<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/publication/asset/newsletter/72.pdf>
- 65) 関西大学人権問題研究室紀要87号 :
<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/publication/bulletin.html#vol87>
- 66) 関西大学人権問題研究室紀要 : <https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/publication/bulletin.html>
- 67) 関西大学人権問題研究室室報 : <https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/publication/newsletter.html>
- 68) 関西大学人権問題研究室研究学習会 : <https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/lecture/study.html>
- 69) 関西大学人権問題研究室第110回公開講座 :
<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/lecture/asset/extension/koukai110.pdf>
- 70) 人権問題研究室HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/index.html>
- 71) 『関西大学博物館紀要』第28号(53～58頁 博物館研究班「本山コレクション貝塚研究班」研究成果報告(2020・2021年度))
- 72) 『関西大学博物館紀要』第29号(31～35頁 津雲貝塚出土資料整理報告(2022年度))
- 73) 『関西大学博物館紀要』第29号(27～30頁 博物館研究班「本山コレクション貝塚研究班」研究成果報告(2022年度))
- 74) 『関西大学博物館紀要』第30号(17～10頁 博物館研究班「本山コレクション貝塚研究班」研究成果報告(2023年度))
- 75) 『SP レコード(松本コレクション)のデータベース作成と分析』なにわ大阪研究センター
- 76) 関西大学研究拠点形成支援経費取扱規程
- 77) 学術研究助成基金による助成規程
- 78) 関西大学戦略的研究拠点形成支援経費(基盤形成型)取扱規程
- 79) 関西大学戦略的研究拠点形成支援経費(大学主導型)取扱規程
- 80) 学術研究助成基金による助成規程

- 81) 関西大学緊急支援研究費取扱規程
- 82) 国際共著論文支援経費に関する取扱要領
- 83) 科学研究費申請奨励研究費規程
- 84) 若手研究者サポートプロジェクト開催実績
- 85) 産学官連携資金・公的資金獲得のROAD MAP
- 86) 文部科学大臣表彰受賞者一覧
- 87) FUSIONサロン告知チラシ
- 88) 2023年度「関西大学研究ブランディング事業」に係る進捗状況報告書（学内評価用）
- 89) 関西大学シラバスシステム：
<https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>
- 90) 『データブック2024』（111～113頁）
- 91) 特色ある共同利用・共同研究拠点の期末評価結果等について（通知）（30文科振第450号）
- 92) 共同利用・共同研究拠点の認定について（30文科振第430号）
- 93) 関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構 公募研究 募集要領について
- 94) ソシオネットワーク戦略研究機構公募研究課題 審査方法
- 95) ソシオネットワーク戦略研究機構特別任用教育職員の任用に関する申合せ
- 96) 特色ある共同利用・共同研究拠点の中間評価結果について（通知）（4文科振第695号）
- 97) ソシオネットワーク戦略研究機構ジャーナル編集に関する申合せ
- 98) 関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構研究倫理委員会内規

第Ⅱ編 学部・大学院

法学部

法学研究科

文学部

文学研究科

経済学部

経済学研究科

商学部

商学研究科

社会学部

社会学研究科

政策創造学部

総合情報学研究科

外国語学部

理工学研究科

人間健康学部

外国語教育学研究科

総合情報学部

心理学研究科

社会安全学部

社会安全研究科

システム理工学部

東アジア文化研究科

環境都市工学部

ガバナンス研究科

化学生命工学部

人間健康研究科

法 学 部

第Ⅱ編 法学部 目次

1	理念・目的	165
4	教育・学習	167
5	学生の受け入れ	177
6	教員・教員組織	181
11	研究活動	184

基準1 理念・目的

法学部

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

学部	本学部は、法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成することを目的とする ¹⁾ 。
周知・公表媒体	本学部の目的は「学則」第2条の2第1項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学要覧』 ³⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第1項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 『大学要覧2024 千里山キャンパス』(352頁 関西大学学則(抄)) http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2024.pdf

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

学部のビジョン	本学部は、法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成することを目的とする ⁴⁾ 。
学部の政策目標	(1) スタートアップ志向の教育プログラムの提供と実践方法の確立 (2) 明確な出口戦略の探求と大学・教員による積極的な誘い (3) 法曹養成 (4) 研究者養成 ⁵⁾

中期行動計画(2020～2024年度該当分)

標題	学部教育における法曹養成機能の充実と法科大学院との連携強化
期間	2023年度～2026年度
概要	「法科大学院改革検証委員会における検証・検討結果について」(2016年9月12日)における2024年度からの「最終期」を迎えるに当たり、これまでの改革の効果を検証・検討して、法曹養成機能のさらなる充実と法科大学院との一層の連携強化を推進する。また、2019年度に法科大学院と締結した「法曹養成連携協定」につき、5年間の有効期間を更新することを前提に、法曹志望者や法律学の学修に関心を有する学生への教育と法務研究科における教育との円滑な接続を図るため、課題の可視化とその克服に向けて必要な対応を行う。
備考	

標題	カリキュラム改善策と実施と評価
期間	2022年度～2026年度
概要	2017年度～2021年度までの中期行動計画を通じて決定したカリキュラムの改善策を確実に実施し、その効果を評価することで、学部生の基礎学力、法的・政治的思考力のさらなる向上を図り、主体的な学習を進路選択に効果的に結び付けることを目標とする。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

☒ はい

☐ いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対する進捗状況を記述してください。

政策目標の達成に向けて取り組んでいる。中期行動計画の達成及び進捗状況は、毎年、把握と成果の評価・見直しを堅実に実施しており、政策目標の実現に向けて、順調に進捗していると評価できる⁶⁾。

根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(34頁 法学部のビジョン・政策目標)
	5) 「Kandai Vision 150」(34頁 法学部のビジョン・政策目標)
	6) 2021～2023年度版「中期行動計画」総括表

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい ☒ いいえ
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい ☒ いいえ
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
本学部では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形で本学部独自の教育研究上の目的を設定している。それらは学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やHPで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。くわえて、『学部案内2024』など、学生に対する教育研究上の目的などの周知・公表のための本学部独自の取り組みも行っている。これらの目的を実現するための具体的な計画と目標は、「法学部のビジョン・政策目標」及び「中期行動計画」として策定されている。各年度の「中期行動計画」は、「法学部のビジョン・政策目標」に連動する形で進められており、学部のビジョン・政策目標の実現に向けて、順調に進捗している。以上により、本学部は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしているといえる。	

以 上

基準4 教育・学習

法学部

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部は、「法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成すること」を教育研究上の目的としている¹⁾。

以上の教育研究上の目的を踏まえ、本学部では、法学・政治学に関する制度、概念や理論、歴史や思想の知識・技能を修得すること、それらに基づいて説得的な議論を踏まえて「考動」すること、具体的な法的紛争や政治的状況の解決に向けて公正かつ柔軟に取り組むことができることといった学習成果を明示し、それらをもって学位授与の方針としている²⁾。

学位授与の方針は、本学部HPなどにおいても公表されている³⁾。

学位授与方針の公表方法 (媒体)	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第1項 2) 『大学要覧2024 千里山キャンパス』（29, 30頁 教育に関する3つの方針） http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2024.pdf 3) 本学部HP（法学部の3つのポリシー（学位授与の方針）） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/policy.html

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の適否は、具体的には以下の知識、能力及び主体的な態度を修得したかどうかによって判断している^{4), 5)}。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) ア 世界に対する広い視野と人間に対する深い洞察力を得られるよう、人間・社会・自然に関する多様な学問知を養う。 CP 1 (2) ア 基礎的・体系的な知識や、専門的な知識、実践的な技能をバランスよく養う。そのため、「基幹講義科目」「専門科目」「演習科目」を組み合わせたカリキュラムを設定している。 CP 1 (2) エ 体系的な知識の習得を促すために「科目群」をおく。科目群は「キー科目」と「関連科目」から構成される。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1) イ 論理的な思考能力と説得的な弁論能力を養う。 CP 1 (2) イ 論理的な思考能力や説得的な弁論能力、民主的な合意の形成能力を養う。そのため、入学から卒業までの間に、少人数演習科目を配置している。 CP 1 (2) オ 共通の目標や問題関心を持つ学生がお互いに刺激しあい、切磋琢磨して、それぞれの勉学意欲と能力を高める。そのため、1年次生・2年次生を対象に、共通の志望や関心という観点から講義と演習を組み合わせた「特修プログラム」を設置している。現在、「法曹プログラム」「公務員プログラム」「英語で発信する政治学プログラム」「ビジネス法プログラム」という4つの特修プログラムがある。

DP 3 (主体的な態度)		CP 1 (1)ウ 現実が生じている社会的・政治的諸問題について関心を持ち、その解決について主体的に考察する能力を養う。 CP 1 (2)ウ 主体的に問題を解決する姿勢と能力を養う。そのため、「演習科目」と「展開講義」を充実させている。 CP 1 (2)オ 共通の目標や問題関心を持つ学生がお互いに刺激しあい、切磋琢磨して、それぞれの勉学意欲と能力を高める。そのため、1年次生・2年次生を対象に、共通の志望や関心という観点から講義と演習を組み合わせた「特修プログラム」を設置している。現在、「法曹プログラム」「公務員プログラム」「英語で発信する政治学プログラム」「ビジネス法プログラム」という4つの特修プログラムがある。 CP 1 (2)カ 学生自身が、学問的な興味関心やキャリア形成に応じて主体的に学生生活をデザインするように、履修指導や支援体制を充実させている。	
教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)		本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf	
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。		はい ☒ ☐ いいえ	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
根拠資料	4) 本学HP「教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー(法学部)」(教育課程編成・実施の方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html		
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。			
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程(科目群、授業科目等)にどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程(科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】			
本学部では、法学・政治学に関する素養を十分に備え、社会のさまざまな分野において、それを能動的かつ有効に活用できる市民の育成を目指している。そのため、以下に挙げた能力の養成に重点を置いて、教養教育科目、専門教育科目及びその他必要な科目を編成している ⁵⁾ 。			
1 教育内容	(1)教養教育	ア 世界に対する広い視野と人間に対する深い洞察力を得られるよう、人間・社会・自然に関する多様な学問知を養う。	自己形成科目群
		イ 論理的な思考能力と説得的な弁論能力を養う。	基礎科目群
		ウ 現実が生じている社会的・政治的諸問題について関心を持ち、その解決について主体的に考察する能力を養う。	実践科目群、大学・学部・社会連携科目群、関西大学科目群、グローバル科目群、健康・スポーツ科目群、キャリア形成科目群
	(2)専門教育	ア① 基礎的な知識を修得する。	基幹講義科目
		ア② 多岐にわたる専門領域に関する知識を修得する。 エ 体系的な知識の習得を促すために「科目群」をおく。科目群は「キー科目」と「関連科目」から構成される。	専門科目
		ア③ 個別的な問題を具体的に調査・検討する能力を養う。 イ 論理的な思考能力や説得的な弁論能力、民主的な合意の形成能力を養う。そのため、入学から卒業までの間に、少人数演習科目を配置している。 ウ 主体的に問題を解決する姿勢と能力を養う。そのため、「演習科目」と「展開講義」を充実させている。	演習科目

	オ 共通の目標や問題関心を持つ学生がお互いに刺激しあい、切磋琢磨して、それぞれの勉学意欲と能力を高める。そのため、1年次生・2年次生を対象に、共通の志望や関心という観点から講義と演習を組み合わせた「特修プログラム」を設置している。現在、「法曹プログラム」、「公務員プログラム」、「英語で発信する政治学プログラム」、「ビジネス法プログラム」という4つの特修プログラムがある。			
※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。				
専門教育に係る専門科目（講義科目）は、学生が自らの興味・関心や進路に応じて選択し、履修できる自由度の高い設計となっているが、科目の内容・性質、他の科目との関連性、体系的・専門性・高度性なども考慮し、1年次に「基幹科目」を、2年次に「キー科目」を集中的に履修できるように配当年次が調整されている。また、系統的・体系的教育を実施するため、科目の履修に「先修条件」を付したり ⁶⁾ 、「6つの履修科目群」を提示したりしている ⁷⁾ 。さらに、4つの「特修プログラム」を開講することにより ⁸⁾ 、学部教育の目的・目標をより効果的に達成しようとしている。				
「展開講義」では、特定のトピックや論点に基づいた講義、専門性をより高めるための講義、弁護士や司法書士など実務家による講義（例えば、展開講義（スポーツ法学）、展開講義（法律実務論）、展開講義（登記法）、展開講義（ビジネス法）など）、毎年、特徴のある講義が実施されている。				
教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮	カリキュラムツリー： 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧2024 千里山キャンパス』（38～47頁） http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2024.pdf			
※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。				
本学部のカリキュラムには、いわゆる「必修科目」を置いていない。しかし、1年次の「基幹科目」（8科目・16単位）及び「導入演習」（1科目・2単位）の履修を義務付けることにより、高等学校教育から大学教育へのスムーズな移行がなされるよう配慮がなされている。また、ほとんどの専門科目は年次配当のみを指定した選択科目となっており、個々の学生が自らの興味・関心や将来の方向性に応じて主体的に履修計画を立てることを促すように設計されている。				
学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。				☒ はい ☐ いいえ
※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。				
本学部では、多様な専門講義科目を「6つの履修科目群」（「法職科目群」「ビジネス法科目群」「公共政策科目群」「法政史・法政理論科目群」「国際関係科目群」「政治学科科目群」）に分類し ⁹⁾ 、学生が将来的な社会的・職業的な自立などを見据えて履修プランを組み立てる際の指針として提示している ¹⁰⁾ 。また、1・2年次生を対象に、1年～1年半にわたる演習科目と講義科目などの一体的な履修により、体系的な知識の習得を促すとともに、学習意欲や進路選択のモチベーションを維持・強化することを目的としての「特修プログラム」（1年次からの「法曹プログラム」「英語で発信する政治学プログラム」、2年次からの「公務員プログラム」「ビジネス法プログラム」）を開設し ¹¹⁾ 、学習成果と学生の満足度を高めるよう努めている。これらにより、法学・政治学の基礎的な学びと、興味・関心・進路に応じた科目群を掛け合わせて学ぶことを可能にしている。				
科目名等	法曹プログラム	配当年次	1	必修 ☒ 選択 ☐ 自由 ☐
概要	法曹を志す本学部生（法科大学院進学予定者・予備試験受験者）が、法曹という職業の社会的役割や使命を自覚し、進路選択のモチベーションを強化できるようにすることを目的とする。そのために、本学法科大学院の実務家教員による演習形式の少人数教育を、1年次から2年次にかけて継続的に行っており、2019年度入学生からは、2020年度より開設された「関西大学法曹コース」で学ぶための足掛かりとして機能している。			

成果・効果	本学法科大学院からは毎年10名ほどの司法試験合格者を出している ¹²⁾ 。また他大学の法科大学院に進学し、司法試験に合格する者もいる。2015年度入学生から2019年度入学生までの各学年について、本プログラムを修了し、本学法科大学院に進学する学生が毎年出ている。				

科目名等	公務員プログラム	配当年次	2	必修	☒ 選択	自由
概要	公共問題を分析し、政策を提案するための知識とスキルを身に付けることを目的とする。将来の進路において、学生には、特に公共領域における問題解決や代替案の作成にかかるスキルや知識を持ち、能力を発揮することが期待される。そこで、このプログラムでは、知識の習得を目指す講義科目に加えて、公共問題の解決に興味関心を持つ学生たちを対象に実習的な要素のある教材を用意し、また公共人材養成に精通する専門家を講師に迎えるなどして、将来の進路選択にいくらかでも寄与するような機会を提供している。					
成果・効果	本学部の卒業生の特徴として、官公庁への就職が他学部に比べると極めて多く2023年度は118名が公務員として就職している（全就職決定者の約20%） ¹³⁾ 。この中には、本プログラムの修了者も多数含まれている。					

科目名等	ビジネス法プログラム	配当年次	2	必修	☒ 選択	自由
概要	民間企業で活躍するために必要な能力を身に付けることを目的とする。ビジネス法務について豊富な経験を有する実務家教員が作成した課題などに取り組むことで、ビジネスに必要不可欠な法的な知識を学ぶのみならず、新製品・新サービスの具体的な企画立案のためのトレーニングを受ける機会なども設けることで、ビジネスに対応するための幅広い能力を涵養する。					
成果・効果	従来から就職者が多い官公庁や金融業にくわえ、近年では、教育・広告業、製造業、情報通信業、卸売・小売業などの幅広い業種・業界への就職者数が増加している。本プログラムは、ビジネスについての学生の興味関心を喚起すると同時に、ビジネス法務のトレーニングを受けた人材に対する社会的ニーズに応えることで、進路の多様化に寄与するものである。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）	
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない

根拠資料	5) 本学HP（教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 6) 『大学要覧2024 千里山キャンパス』（34頁 専門教育科目の履修留意事項） http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2024.pdf 7) 『大学要覧2024 千里山キャンパス』（35頁 履修科目群） http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2024.pdf 8) 『大学要覧2024 千里山キャンパス』（35頁 特修プログラム） http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2024.pdf 9) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/curriculum/learning.html 10) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/curriculum/6subject/overview.html 11) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/curriculum/program.html 12) 『データブック2024』（101頁 V 教育内容・方法・成果 6 各種資格課程取得状況一覧 （3）各種資格試験の実施・合格状況（5カ年の推移）） 13) 『関西大学学部案内2025法学部』（12頁）

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1 年次：44単位	2 年次：44単位	3 年次：48単位	4 年次：48単位
履修科目登録の上限（2・3 年次編・入学生）	2 年次：対象なし		3 年次：48単位	4 年次：48単位
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				はい いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	している していない	確認者（組織・会議体）	学部執行部

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	共通教養科目「グローバル科目群」	配当年次	1～4	必修	選択	自由
概要	さまざまな学部・学年の学生が履修することができ、交換受入れ留学生も履修するため、共に課題に取り組む学習の場となり、学生にとっては単なるコミュニケーション力にとどまらず、多様な価値観の中で異文化理解の促進と問題解決能力の育成がなされている。また、ICTを活用した海外とのオンライン協働学習COIL（Collaborative Online International Learning）の手法も取り入れており、異文化交流、共修学習の一環として、またPBL（Project Based Learning）形式の学習の場として、英語を用いた学習活動をより活性化させている ¹⁴⁾ 。2024年現在、本学とのCOIL活動に関与する海外の大学は、アジア、北米、南米、アフリカ、ヨーロッパなどの世界各地域に広がっている ¹⁵⁾ 。					
成果・効果	多様な価値観の中で異文化理解の促進と問題解決能力の育成がなされている。					

科目名等	英語で発信する政治学プログラム	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	本学部の講義で学ぶ政治や法律について、日本語を母語としない人々と言葉の壁を越えて議論をし、理解をさらに深めることで、グローバルな人材を育てることを目的とする。少人数のクラスで、英文記事などで勉強したのちに英語で議論をしたり、英語の講演に参加しレポートを英文で作成したり、パワーポイントを使った英語でのプレゼンテーションの練習を行っている ¹⁶⁾ 。					
成果・効果	法律や政治について学んだ成果を英語で発信するという能力が高められた。また、それらの能力をさらに向上させるため海外留学するモチベーションの形成にも寄与している。					

※1 授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。
内規・申し合わせは設定していないが、少人数教育が適している授業科目については、履修者数の上限を設けて必要に応じて抽選を行っている。具体的には「基礎演習」「発展演習」「専門演習」が上限20名、「トピック演習」が上限25名、「外国書研究」が上限15名となっている。

【学部】履修指導等	入学前教育 新入生ガイダンス 補習授業 オフィス・アワー 成績不良者に対する面談・指導

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。
ガイダンスとしては、演習・特修プログラムのためのガイダンス、2 年次に向けた履修ガイダンス、法科大学院進学・公務員試験ガイダンス、早期卒業ガイダンスなどを開催している。また、新入生に配付される本学部独自作成のガイダンス用冊子や学習案内冊子には、履修に関する詳しい説明のほか、教員や学舎の紹介を掲載している¹⁷⁾。
「専門演習」（ゼミ）の履修に当たっては、2 年次10月の志望ゼミ決定までに、学部執行部主催のゼミガイダンス及びゼミ担当教員によるゼミ見学会・説明会を行うほか、各ゼミの詳細な演習内容が記載された募集要項の冊子を配付している。これらに加え、インフォメーションシステムでガイダンス資料を配信している¹⁸⁾。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているのかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	導入演習	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	本学部教員を中心とした9名の教員が共同執筆した独自の教材『Civis Academicus』を使って ¹⁹⁾ 、法学・政治学を学ぶために必要な知識とスキルを身に付けることを目指している。この教材は、最新の研究成果を反映させるべく、数年に一度内容の改訂を行っている。					
成果・効果	1年次の春学期に全員に履修が義務付けられていることにより、新入生全員が、法学・政治学の基本的な学習技術・方法のトレーニングをスムーズに開始することをアシストすると同時に、新入生が個々の専門科目を学ぶことへの架け橋となっている。					

【授業科目以外の取組】

本学部教員の研究成果や最新の学問的知見が授業を通して学部教育に還元されているのは言うまでもないが、特に年6回刊行されている『関西大学法学論集』は学生にも配布され、またHP上でも閲覧可能であることにより、学生が教員の最新の研究成果について知り、かつ講義や演習の内容をより深く理解し、さらなる発展的学習につなげることに役立っている²⁰⁾。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	経済法1・2	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	豊富な実務経験を有する担当者が、経済法、特に企業間の競争を促進して市場メカニズムを有効に機能させることを目的とする独占禁止法の概要や具体的な事例を取り上げて、市場メカニズム及び企業活動の実態を踏まえ説明する。					
成果・効果	実務経験豊富な学部専任教員による講義であり、実務で活躍する当事者の講義により、当該分野の知識のみではなく、学生の将来の進路選択の幅を広げることに寄与するような機会を提供している。					

授業科目等	展開講義（法律実務論）	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	弁護士としての実務経験を有する科目担当者が、弁護士の職務・役割・活動に関し、あるべき弁護士の理念を説き、また現在の弁護士実務の問題点を解説などしている。					
成果・効果	現場で活躍する当事者の声を聴かせることにより、学生の法曹になるためのモチベーションを刺激し、将来の進路選択に寄与するような機会を提供している。					

授業科目等	展開講義（スポーツ法学）	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	弁護士としての実務経験を有する科目担当者により、スポーツ界における諸問題について、法的視点を切り口として考察する。					
成果・効果	現場で活躍する当事者の声を聴かせることにより、学生の法曹になるためのモチベーションを刺激し、将来の進路選択に寄与するような機会を提供している。					

授業科目等	展開講義（登記法1・2）	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	司法書士として実務に就いている科目担当者が、司法書士実務の具体的な事象を織り交ぜながら、不動産登記法・商業登記法について解説する。					
成果・効果	登記法に関する知識のみではなく、特に司法書士などを志望する学生のためになる、将来の進路選択に寄与する機会を提供している。					

授業科目等	展開講義（市民活動論）	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	ボランティア団体で活動している者が、市民活動の多様な姿とその特性について、さらに、企業や行政との協働も含むその現状、実践上の課題とその解決方策などについて、最新の動きも含めて紹介する。					

成果・効果	市民活動の特性と行政や企業による公共活動との違いを理解することにとどまらず、行政による公共活動のスタイルにとらわれない実際の市民活動のスタイル・発想法を身につける機会を提供している。

その他、「公務員プログラム」「法曹プログラム」（「関西大学法曹コース」）「ビジネス法プログラム」に関連する科目において、公共人材養成に精通する専門家（公務員など）を講師に迎えたり、実務家教員（弁護士）が担当したりしている科目が複数あり、実務で活躍する当事者の講義・演習により、学生のモチベーションを刺激し、将来の進路選択に寄与するような機会を提供している²¹⁾。

【授業科目以外の取組】

「公務員プログラム」の講義科目と関連して、この目的実現に向けて議員・公務員・関連職員などを訪問し、学生がインタビューや政策提言を行っている。また、「法曹プログラム」（「関西大学法曹コース」）の履修者を対象とした弁護士事務所体験も実施しており、学生の将来の職業選択などに役立てている。

根拠資料	14) IIGE HP (KU-COIL) https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/IIGE/jp/resources/KU-COIL.php 15) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/IIGE/jp/networks/ 16) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/curriculum/program.html 17) 『Civis Academicus 2024』、『COMMUNE PRUDENSへの招待 法学部』 18) 法学部 学部・WEB履修ガイダンス（インフォメーションシステム） 19) 『Civis Academicus 2024』 20) 本学法学会HP https://kandaihougakuakai.jimdofree.com/ホーム/刊行物/ 21) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本学部では、成績評価を「相対評価」にするという制度的拘束は導入せず、現在のところ「絶対評価」として科目担任者の良識に委ねている。ただし、学習成果の測定方法については、教員間で率直な意見交換がなされ、また同一科目で担当者が異なる場合には、担当者間で調整が行われている。そのため、極端な成績分布を示す科目はほぼ見られない。また新入生が全員履修する導入演習については開講前に全ての担当者に出席を求める会議を開催し、成績評価の測定について学部の指針を詳細に説明することによって、成績評価の公平さを担保している²²⁾。

卒業・修了要件の明示方法	『大学要覧2024 千里山キャンパス』（31, 32頁 卒業所要単位の内訳） http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2024.pdf

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

学位論文（本学部では研究論文が該当）の審査・単位認定は原則的に専門演習の担任者が単独で行っているが、学問的近接性のある他の専門演習担当の教員の助言を求めたり、意見の交換を積極的行ったりしている。

根拠資料	22) 導入演習担当者懇談会レジュメ（2024年4月10日・学部執行部）

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように連関していますか。
【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学習成果の評価・改善は、具体的には以下の方針のもとに実施されている²³⁾。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】
DP 1 （知識・技能）	各学期末に行われる学期末試験、到達度確認、レポート、小テスト、ミニッツペーパーなどを通じて評価された各年次の修得単位数やGPA、休学・除籍・退学率、卒業（研究）論文等の直接指標と、入学時・パネル・卒業時調査、各種アンケート等による間接指標を組み合わせて把握・可視化・分析する。

DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	入学時・パネル・卒業時調査等による「考動力」の獲得状況に加えて、各学期末に行われる学期末試験、到達度確認、レポート、小テスト、ミニツツペーパーなどを通じて評価された各年次の修得単位数やGPA、1年次から4年次まで配置された演習科目において、教員との密なコミュニケーションのもと、報告やレポート・論文執筆の指導を通じて、個々の能力をきめ細かく評価する。
DP 3 (主体的な態度)	準正課教育や課外活動の状況、入学時・パネル・卒業時調査等に加えて、主に演習科目および展開講義において把握・分析する。
学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	卒業率、GPA、学習効果の測定を目的とした学生調査（パネル調査及びフィードバックシステム）、卒業生・就職先への意見聴取、シラバスの「到達度目標」の設定。
ツール名称（対応DP）	GPA（DP1、DP2）
学習成果の測定・把握方法	各学生の授業に対する習熟度を測ることにより効果的な学習指導に役立てることを目的として、GPA制度に本学部も2013年度から参画し、学生本人宛の成績表に記載している。2016年度からは各種表彰対象（卒業生総代を含む）となる成績優秀者の決定、奨学金受給者などの決定、早期卒業の資格認定、基礎演習や発展演習などの演習科目の受講選抜に利用している（ただし学修指導の対象となる成績不振者は修得単位数で判断している）。
評価方法	GPAのスコアが高い学生の履修動向の調査などに用いている。
ツール名称（対応DP）	シラバスの「到達目標」の設定（DP2）
学習成果の測定・把握方法	本学部ではその「学位授与の方針」に明示した「学習成果」を適切に把握し、評価するために、科目ごとにシラバス上で「到達目標」を明示し、受講生の合格基準としている。
評価方法	具体的な評価（学習成果の測定）材料として、講義科目では、期末定期試験または最終講義日での到達度の確認試験といったいわゆる筆記試験あるいは期末のレポートを重視しつつも、多くの科目で日常の小テスト・小レポートを課すことでより細やかに学習成果を測る指標としている。また演習科目においては、平常授業での発表、期末レポート、研究論文（卒業論文）、さらに議論への参加意欲によって、到達目標の達成度を総合的に測るよう努めている。
ツール名称（対応DP）	パネル調査 ²⁴⁾ 及びフィードバックシステム ²⁵⁾ （DP1、DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	入学時から学生がどのように変化したのかを経年比較し、学びの多様なプロセスを明らかにすることを目的として、1年次及び2年次の終了時にパネル調査を行っている。また、直接的に学生の学びに関与することで、特に履修に関しての行動変容を促すことを目的として、フィードバックシステムを導入している。
評価方法	学生の学びに関する諸傾向を把握するために活用している。
※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。	
本学部における学びの成果をGPAによって数値化することで、各学生が学位授与の方針で求められている能力を獲得できたかどうかを客観的に評価できるようになった。また、シラバス上で「到達目標」を明確にしたことで、多くの科目で、学習管理システム「関大LMS」を使用した出席や課題の管理がなされるようになり、従来よりもきめ細や	

かに学習成果の評価がなされるようになっている。パネル調査については、調査から得られた学生の履修動向を分析し、必要に応じて科目の配当年度の見直し等を行っている。今後も同様の取り組みを通じて、学位授与の方針がどれほど達成できているのかを学部執行部において継続的に検証する予定である。

根拠資料	23) 本学HP「教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（法学部）」（学習成果の評価・改善の方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 24) 調査の概要 https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/index.html 25) フィードバックシステム https://www.kansai-u.ac.jp/ir/feedback_system/index.html

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

教育課程とその内容・方法の適切性を点検・評価するために、本学部の教学体制委員会では、月に2回ほどの会議を行い、具体的な科目の新設・廃止やカリキュラムの改正などとの関係で、教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の見直しが必要かどうか、随時検討を加えている。

また、学生による授業アンケートを実施し、その結果を、過去の調査結果と併せて、授業担当者に提供している。授業担当者は、アンケートの評価結果を分析することによって、次年度以降の「授業内容・方法等」の改善に役立てることができる。このような分析とフィードバックによって「授業内容・方法等」の改善システムが確立されている。

さらに、パネル調査の結果を分析することによって、客観的なデータに基づいてカリキュラムの改善を行うことができる。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

2017年度～2021年度までの中期行動計画「現行カリキュラムの改善」に基づいて、学部生の基礎学力、法的政治的思考力の向上を図る改善策が検討され、卒業所要単位数の削減、履修制限単位数の削減、配当年次見直しのための計画策定、演習科目の定員や選考方法の見直しなどが行われた。また、履修者数が大規模となる専門科目（講義科目）については、履修者数の制限を行い、教育環境の保持と教育効果の向上を図っている²⁶⁾。

なお、教育目標が社会の要請に対応しているかどうか、計画段階で期待された成果を挙げているかどうかを、常設機関である本学部自己点検・評価委員会や教学体制委員会において、定期的に検証している。

根拠資料	26) 『大学要覧2024 千里山キャンパス』(36頁 履修者数が大規模となる科目の履修制限) http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2024.pdf

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

「導入演習」や「基幹科目」を設置し、その履修を必須化することにより、法学・政治学の導入教育の充実が図られており、法学と政治学を多角的・複眼的に学べるものとなっている。少人数教育も充実しており、1年次から4年次の全ての学年にわたって演習科目が配置されている。

さらに、多様な専門講義科目を「6つの履修科目群」に分類し、学生が将来的な社会的・職業的自立などを見据えて履修プランを組み立てる際の指針として提示している。また、1・2年次生を対象に、体系的な知識の習得を促すとともに、学習意欲や進路選択のモチベーションを維持・強化することを目的とする「特修プログラム」を開設し、学習成果と学生の満足度を高めるよう努めている。これらにより、法学・政治学の基礎的な学びと、興味・関心・進路に応じた科目群を掛け合わせて学ぶことを可能にしている。

（長所・特色に対する）伸長方策

本学部の教育上の「長所・特色」をさらに発展させるために、法学と政治学を多角的・複眼的に学べるよう、講義科目・演習科目をさらに充実させ、開設していく必要がある。こうした必要性に答えるために、2022年度から「特修プログラム」に「ビジネス法プログラム」を追加し、講義科目・演習科目の充実を図ったが、今後も法学・政治学の両分野においてその基礎を修得し、それぞれの志向や進路に向けた段階的学習ができる教育内容をさらに充実させ、提供していく予定である。

以上にくわえ、2022年度～2027年度中期行動計画「カリキュラム改善策の実施と評価」に基づいて、これまで講じられてきたカリキュラムの改善策の効果を検証し、さらなる見直しを行っていく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部、教学体制委員会、教授会
根拠資料	
問題点	
コロナ禍での授業の遠隔化と2023年4月以降の正常化を経て、演習科目の履修者数が全体的に減少しており、履修者数のばらつきが顕著になっている。履修者数に上限を設定し、これを超える場合に抽選を行うなどの方策を講じているが、なお一定のばらつきが生じやすいという問題がある。	
（問題点に対する）改善方策	
各演習科目の位置づけについて再検討し、必要な措置を講じる。特に新入生に履修を必須化している「導入演習」については、学習教材を見直すなど、教育内容にばらつきが生じにくいような仕組み（ガイダンスなどを含めて）をさらに充実させる。また、その他の演習科目については、学生の履修行動を分析しつつ、募集・選考方法の見直しを進める。さらに、遠隔授業科目について学部独自の基準を策定することによって、学生の履修行動を誘導する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部、教学体制委員会、教授会
根拠資料	
全体のまとめ	
本学部は、学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与の方針及び当該方針との適切な関連性を有する教育課程編成・実施の方針を設定している。そして、それらの方針に基づく授業科目の設置し、本学部の成績評価・単位認定・学位授与を行っている。 ただし、改善策が所期の目的を達しない場合や改善策を講じることによって生じる新たな問題点についても意識し、さらなる改善に努める。今後は、高大接続の充実も視野に入れつつ、本学部生の基礎学力、法的・政治的思考力の向上を図ることにより、主体的な学習を進路選択に効果的に結び付けることを目標として、現行カリキュラムを検討し、必要である場合は改善措置を講じたい。 なお、教育課程及びその内容・方法の適切性などについては、学部執行部、教学体制委員会、学部教授会などにおいて定期的に点検・評価を行っており、また、改善に向けた取り組みを行ってきている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

法学部

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）に基づいて学部教育を実施している。そして、それらの教育を受けるために必要とされる資質を、入学者受入れの方針（AP）で定めている。

具体的には、本学部では、初年次より教養教育と専門教育が並行して行われていることから、そのいずれにおいても、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度が、基本的な要件として、入学者に対して求められる。

- 1 本学部での教育に必須となる知識や技能を有していること（AP 1 知識や技能）。具体的には、（1）今日の社会制度の歴史的形成過程に関する知識を有していること、（2）外国で行われている議論を理解するための外国語能力を有していること、及び（3）他者の見解を十分に理解し、かつ、自己の見解を表明し得る日本語能力を有していること。
- 2 さまざまな文化的背景や価値観を持つ他者の見解の意義を認めつつ、十分に根拠づけられた議論を通じて他者を説得し、合意を形成する能力を有していること（AP 2 多様性、論理性、合意形成能力）。
- 3 広く社会の出来事に関心を持ち、法と政治を学ぶことで自らの考えを形づくり、さまざまな利益や価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動しようとする意欲を有していること（AP 3 社会的関心、主体的思考、問題解決能力）。

以上の入学者受入れの方針は、さまざまな入学者選抜制度により入学する者の全てに対して重視している点であるため、『大学要覧』に明記しているほか、学部HPなどの媒体を利用して広く公表している^{1), 2)}。

【「教育課程編成・実施の方針」（CP）と「入学者受入れの方針」（AP）の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針（CP）	入学者受入れの方針（AP）【学部】
CP 1（1）教養教育	AP 1 知識や技能 AP 2 多様性、論理性、合意形成能力 AP 3 社会的関心、主体的思考、問題解決能力
CP 1（2）専門教育	AP 1 知識や技能 AP 2 多様性、論理性、合意形成能力 AP 3 社会的関心、主体的思考、問題解決能力

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	『大学要覧2024 千里山キャンパス』（30頁 入学者受入れの方針） http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2024.pdf 本学部HP 入学者受入れの方針 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/policy.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ ☐

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部出身者が社会で活躍を求められる分野が多様化している中で、本学部に出願する者の背景も多様化している。そうした多様な入学希望者に即した受入れを行うために、次の11種類の入学者選抜制度を設けている。また、大学案内、入試ガイド、学部パンフレットに加え、学部ホームページやオープンキャンパスでの説明会を通して、入学者受入れの方針を広く伝達し、本学部が求める学生像と合致する入学希望者の募集を行っている³⁾。募集対象が限

定される指定校推薦、パイロット校推薦入試及び併設校入試に関しては、学部執行部の受入れ原案を学部教授会で了承した上で、各選抜制度の志願者向けの情報が対象高校を経由して伝達される仕組みになっている。

〔2024年度 入試実施状況〕

一般入試	共通テスト 利用入試	A0入試	SF(スポーツ・ フロンティア) 入試	社会人対象 入試	編・転入試	外国人留学生 を対象とした 入試	難民を対象と する入試	指定校推薦	パイロット校 推薦入試	併設校入試

入学者の選抜に当たり、一般入試及び共通テスト利用入試においては、主に学力試験の成績によりAP1（知識）、AP2（論理性）、AP3（社会的関心）に照らして、法学部教育への適性を確認している。A0入試では、文章の読解や論理的な応答、英語の理解力、法的思考の資質などAP1～3が求める能力を小論文や口頭試問の内容を通して判定し、法学部教育への適性確認を行っている。また、スポーツ面での能力を評価するSF入試や、多様な生活経験を学業に生かせる外国人留学生や社会人対象の入試、難民を対象とする入試では、それぞれの経験の中で培われた資質とAP1～3の適合性を面接等を通して判定している。高校での学習姿勢を考慮する指定校推薦や本学部での学びを念頭に高大連携を進めるパイロット校推薦入試においては、高校での評価や志望動機の内容について、AP1（知識）、AP2（論理性）、AP3（社会的関心）などに照らして、法学部教育への適性の有無を確認している。さらに、併設校入試では、英検のスコア及び独自試験の結果を利用して、AP1の適性確認を行うと同時に、高校での評価を参照してAP2（論理性）、AP3（社会的関心）などの適性を確認している。

全学体制で実施する一般入試及び共通テスト利用入試を除き、本学部が責任主体となる入学試験制度の運営体制は、教授会で選出された出題委員が出題・採点を担当し、面接委員が面接評価を担当するという、責任の所在が明確で、かつ公正な選抜体制のもとで行われている。また、全ての入試において、学部執行部が入試査定原案を策定し、開示された判定資料に基づく教授会での審議を経て、合格者を決定している。言うまでもなく、全ての選抜過程において、受験生の匿名性を厳密に確保した判定資料に基づいて、可否の判定が行われている⁴⁾。

公正な入学者選抜を実施しているか。	☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	1) 『大学要覧2024 千里山キャンパス』(30頁 入学者受入れの方針) http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2024.pdf 2) 本学部HP 入学者受入れの方針 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/policy.html 3) 『入試ガイド2024』(10～11・54～56・57～58・61・62～63・66頁) 4) 本学部教授会議事録(例年2月14日)

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

全ての入試において、学部執行部が、在籍学生数が収容定員を超過しないことに留意しながら、合格者の定着率と志望者の動向を予測して合格者数を算定し、入試査定原案を策定している。そして、教授会で慎重に審議のうえ合格者を決定し、定員管理を行っている。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

項目	2020 ⁵⁾	2021 ⁶⁾	2022 ⁷⁾	2023 ⁸⁾	2024 ⁹⁾
入学者 (A)	725	717	860	656	729
入学定員 (B)	715	715	715	715	715
B/A	1.01	1.00	1.20	0.92	1.02
在籍学生数 (C)	3,124	2,989	3,069	3,034	3,055
収容定員 (D)	2,860	2,860	2,860	2,860	2,860
C/D	1.09	1.05	1.07	1.06	1.07
編入学生数 (E)	3	1	1	4	4
編入学定員 (F)	—	—	—	—	—
E/F	—	—	—	—	—

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。		はい	いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。			
2021年度入試では定着者数が予想を下回り、補欠合格者を出さざるを得なくなった。2022年度は入試志願者数の増加により、前年度比で合格者数を増加させたところ、定着者数が想定を上回り、本学部入学者が定員の1.2倍となった。2023年度は、入学定員内に収まる査定を目指して合格者数を減少させたため、4年間の収容定員の1.1倍を超えない入学者数となった。2024年度においても若干の補欠合格者を出したものの、最終的な入学者は定員の1.02倍と適切な数値となった。2023年度から新たに設置した入試委員会が機能し、入学定員を厳守した安定的な査定が可能となっている。			
根拠資料	5) 『データブック2020』(168・170頁) 6) 『データブック2021』(150・152頁) 7) 『データブック2022』(150・152頁) 8) 『データブック2023』(156・158頁) 9) 『データブック2024』(160・171頁)		
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。			
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。			
入試主事会における全学的な検討を踏まえ、学生の受入れ状況が本学部の制度設計に沿った形で実施されているかどうかを学部執行部において継続的に点検・評価している。その際、一般入試に関しては、出題・採点にあたった出題委員が、またA0入試などの各種入試では、出題委員や面接委員が、それぞれの入学者選抜制度が受験生の能力を的確に判定し、本学部の求める入学者を選別できる内容になっているかどうかを確認している。また、各種選抜制度と学業成績との関係性を入学後にパネル調査を用いて追跡することにより、選抜制度が求める学生像と入学者が合致しているかを確認する作業を始めた¹⁰⁾。これらの情報に基づき、選抜制度の改変が必要であると学部執行部が判断した場合には、教授会で審議の上、改変の可否を検討している。 本学部は、入試においては「法学政治学科」として全ての入学生を受入れ、学部共通の初年次教育を行っている。それと並行して、初年次より専門教育を開始し、法職、ビジネス、公共政策、政治学、法政史・法政理論及び国際関係という科目群を中心として、学生の適性や目的に合った履修指導を行っている。こうしたカリキュラム展開に関する情報を受験生に提供することで、目的意識を持った入学者の受入れを目指している。また、入学者受入れの方針の中から、受験生の関心が高いと思われる特徴的な側面を取り上げ、法曹プログラム、公務員プログラム、英語で発信する政治学プログラム及びビジネス法プログラムという特修プログラムも設置している¹¹⁾。さらに、A0入試の方法に工夫をこらすことで、多様な目的をもった入学者を積極的に受け入れられるよう取り組んでいる。 2019年度入学生からは、従来の法曹プログラムを軸とした「関西大学法曹コース」が設置され、本コース修了者が所定の要件を満たした場合は、早期卒業を認められ、各法科大学院が実施する「特別選抜入学試験」への出願も可能である。法曹を目指して本学部への進学を希望する受験生に対しては、オープンキャンパスでの相談を含め、入学前の早い時点から法科大学院への接続情報を提供することで、強い目的意識をもつ学生の受入れへと結びつけている¹²⁾。			
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。			
2022年度入試の結果を受け、入試センターとの間で査定方法に関しての情報交換を行った。また、2023年度は入試センターの主催で、学部入試査定方法をめぐる情報共有の機会が提供され、入試主事等の学部執行部が他学部の査定方法を参照することができるようになった。今後は、共有できた情報等をもとに、新たに設置された入試委員会 ¹³⁾ で、本学部の入試に関して議論を深めていく予定である。			
根拠資料	10) 2023年11月1日執行部会、2023年11月8日教授会にて、パネル調査結果についての情報共有。 11) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/curriculum/program.html 12) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/curriculum/lawyer.html 13) 法学部入試委員会規程(2023年11月8日教授会了承)		

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
多様な背景や目的を持つ受験生が、それぞれの個性を生かして本学部に入学者となる機会を持てるよう、複数の入学選抜制度により入学者の受け入れを行っている。受入れた学生が本学部の勉学の内容と意義を理解していることや、本学部の教育への適切性が担保されていることは、どのような制度で入学した学生の場合でも不可欠である。そのため、入学者受け入れの方針について高校生向けパンフレットや学部HPで説明を行うほか、オープンキャンパスや出張講義などの機会を活用し、本学部に関心を持つ高校生に対して学部教育の内容と意義を説明している。入学者受け入れの方針に沿った学生を選抜できているかについては、入学時調査やその後のパネル調査を通して入試種別ごとに追跡することによって、継続的に検証を行っている。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
本学部に関心を持つ高校生に対して、早い段階から法学・政治学という学問分野の特徴や、自身の適性について理解し、入学を選択してもらえるよう、HPでの情報提供¹⁴⁾や、オープンキャンパス、出張講義などの機会を利用しながら、適切かつ十分な情報を提供し続けていく体制を整えている。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部
根拠資料	14) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/curriculum/learning.html
問題点	
高校生にとって、大学で具体的に何を学び、そこで獲得する専門性を生かして、どのような社会人になるのかといった将来像を具体的に描き出すことは容易ではない。特に、法律科目は高校までの教育において専門的に学ぶことがないため、法学部に対して抱くイメージで進路選択をし、入学後に本学部の教育内容と自身の適性とのズレから諸課題に直面するケースも散見される。	
(問題点に対する) 改善方策	
本学部での勉学の内容や意義について、高校生にわかりやすい言葉で具体的な内容を発信する工夫を、これからも継続的に行っていく。高大連携プログラム「関大の講義に学ぶ」を利用して、高校生に本学部の多様な授業を提供するほか、オープンキャンパスでの模擬授業や高大連携プログラム「関大の知にふれる」での出張講義を通して、高校生が本学部の教員と直接対話ができるような工夫をこらすなど、今後も本学部の学びを具体化し、そのために必要な資質が何であるかを、高校生の経験に即して発信していく¹⁵⁾。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部
根拠資料	15) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/learn/column_list.html
全体のまとめ	
本学部が適性のある学生として入試時に選別しているのは、社会に関する正確な知識に裏付けられた論理的で説得的な議論を通じて、民主的な合意形成に貢献する意欲を持つ学生である。その中でも特に重視する能力や姿勢に関しては、本学部HPなどを通して明示しているほか、学内外で実施する模擬授業やオープンキャンパスの際に高校生と触れる機会を活用して明らかにしている。 こうした方針に沿って実施される本学部の学生の受け入れは、多様な入学選抜制度を設置することで、さまざまな学習歴や背景を持つ受験生に対して入試の機会を設け、かつ各人の適性が正確に把握できる方法によって実施されている。特に留学生・社会人入試やA0入試などの入試選抜制度は、それらと連動するカリキュラムを設置することにより、社会の要請に対応できる体制を採っている。 また、学生の受け入れが適切に行われているかどうかに関しては、学部生に対して行われる全学IRの入学・卒業時及びその間のパネル調査を活用することで、入学時から卒業時まで定期的に点検・評価を実施している。さらに、2023年度より学部長のもとに入試委員会を立ち上げて、定員管理を始めとする入試関連の諸課題に対して、中・長期的視点から議論を進める体制を整えている。 以上から、本学部の入学者受け入れ状況は、大学基準を満たしているといえる。	

基準6 教員・教員組織

法学部

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。 ☐はい ☒いいえ

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。 ☐はい ☒いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本学は、その理念である「学の実化」の実現を目指し「不確実性の高まる社会の中で困難を克服し未来を切り拓こうとする強い意志と、多様性を尊重し新たな価値を創造することができる力とを有する人材を育成する」という「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」を定めている¹⁾。この理念と方針に基づいて、本学部では、人権の尊重と社会正義の実現に貢献する学生の育成に適し、また専門分野の研究成果を通して社会に寄与できる人材を教育職員として任用している。そのために、全学で掲げられている「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾を踏まえて、本学部では、法学及び政治学におけるさまざまな学問分野のバランスを考慮しつつ、研究者としての専門的力量を発揮し、かつ適切な学習指導のできる人材を、年齢、ジェンダー、国籍、経歴など教員構成の多様性にも配慮しながら、専任教員として任用するという方針が、一般規程として明文化していないが、教員組織の基本的な編制方針として学部構成員全体に共有されている。このようなコンセンサスを基礎に、具体的な人事方針は人事委員会が策定し、教授会に提示される。

教員組織の編制に関する方針の
周知・公表方法（媒体）

学内：教授会で周知

学外：本学HP（求める教員像および教員組織の編制方針）で公表

https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。 ☐はい ☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。 ☐はい ☒いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。 ☐はい ☒いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む） ☐はい ☒いいえ

女性教員数及び比率 11名（20%）

外国籍教員数及び比率 1名（1.85%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。 ☐はい ☒いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

年齢、ジェンダー、国籍等にも多様性が確保されている。在籍専任教員数54名と設置基準上必要な数を大幅に超えており、専任教員1人あたりの学生数も56.6名と適正に編制されている²⁾。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。 ☐はい ☒いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

各授業科目の担当教員は、専任・兼任ともに専門領域ごとの教員グループにおいてその適合性が判断され、教学体制委員会及び教授会で組織的に確認がなされている。本学部で開設されている専門科目は、2024年度春学期140科目、秋学期141科目で、全科目ベースでの専任担当比率は春学期62.4%、秋学期59.8%、自由科目を除くと春学期で72.9%、秋学期で71.3%となり³⁾、主要専門科目においては専任教員が主として責任を担っている。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

本学部の教員一人当たりの学部授業担当時間は7.23時間（2023年度）である⁴⁾。年度ごとに、次年度の各教員の授業担当の一覧が教授会で審議・了承されており、教員間での授業負担の偏りをチェックできる体制がとられている。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関する見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ								
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。										
根拠資料	1) 「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」 2) 『データブック2024』(27頁 IV 教員・教員組織 1 教員組織 (1)教員組織(専任・非常勤)の配置状況 イ 教員組織) 3) 『データブック2024』(69頁 V 教育内容・方法・成果 1 学部 (6)開設授業科目各種比率 ア 専任・兼任の比率 (ア)学部別の専任兼任比率) 4) 『データブック2024』(42頁 IV 教員・教員組織 2 教育職員の授業科目担任時間数 (1)学部別授業担任時間数・平均担任時間数)									
② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。										
※教員の職位(教授、准教授、専任講師、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続きについて、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>規程・申し合わせの名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法学部人事委員会規程⁵⁾</td> <td>選挙による人事委員会の設置、任用人事に際しての選考委員会の設置など</td> </tr> <tr> <td>法学部 各人事手続に関する申合せ⁶⁾</td> <td>職位ごとの任用基準、昇任基準・手続、療養休務の学部内手続など</td> </tr> <tr> <td>教員任用人事手続細則⁷⁾</td> <td>任用手続、選考委員会、公募審査委員会と、人事委員会、教授会との関係</td> </tr> </tbody> </table>		規程・申し合わせの名称	内容	法学部人事委員会規程 ⁵⁾	選挙による人事委員会の設置、任用人事に際しての選考委員会の設置など	法学部 各人事手続に関する申合せ ⁶⁾	職位ごとの任用基準、昇任基準・手続、療養休務の学部内手続など	教員任用人事手続細則 ⁷⁾	任用手続、選考委員会、公募審査委員会と、人事委員会、教授会との関係	
規程・申し合わせの名称	内容									
法学部人事委員会規程 ⁵⁾	選挙による人事委員会の設置、任用人事に際しての選考委員会の設置など									
法学部 各人事手続に関する申合せ ⁶⁾	職位ごとの任用基準、昇任基準・手続、療養休務の学部内手続など									
教員任用人事手続細則 ⁷⁾	任用手続、選考委員会、公募審査委員会と、人事委員会、教授会との関係									
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		はい ☒ いいえ								
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ								
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。										
根拠資料	5) 法学部 規程・内規・申し合わせ・確認事項 3 教員人事等について (1) 人事委員会規程 6) 法学部 規程・内規・申し合わせ・確認事項 3 教員人事等について (4) 法学部 各人事手続に関する申合せ 7) 法学部 規程・内規・申し合わせ・確認事項 3 教員人事等について (3)-1 教員任用人事手続細則									
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。										
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。		はい ☒ いいえ								
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。										
本学部では、導入演習教材作成委員会を立ち上げて共通教材(『Civis Academicus』)を作成・更新している⁸⁾。複数担当者によるリレー講義では、適宜、打ち合わせや反省会などが行われている。 また、FD事項として、教授会において、教学に関するさまざまなデータを積極的に情報提供し、意見交換を行っている。具体的には、本学部出身者の法科大学院での成績状況やカリキュラム改善としての演習科目の見直しなどについて情報提供及び意見交換を行った。さらに、法学部学習指導(自己点検シートの提出)結果、科目ごとの履修者数のばらつき、司法試験の結果、入試難易予想、公務員採用状況などについても、情報共有と意見交換を実施した。										
学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		はい ☒ いいえ								
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。										
根拠資料	8) 『Civis Academicus』									
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。										
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。										
2016年度に、人事委員会の構成について、各専門領域(パート)の代表によるものから、教授会での投票により選出された委員によるものに改編した。この改編は、教員人事を各領域の教員グループごとの利害調整としてではな										

く、教授会が主体となって公選された委員が、学部全体の未来を見据え、柔軟かつ長期的に計画策定、実施していくことを可能にするためのものであった。これによって、定年などによる欠員補充人事の対象科目を少なくとも自動的に退職者と同一科目とすることはなくなり、一旦は、将来のカリキュラム改編をも見据えた長期的人事計画に照らして判定する方式が取られるようになった。既に、いくつかの科目について、別科目担任者が後任として任用され、あるいはその計画が立てられるなど、少なくとも柔軟な人事が行われるようになった。人事委員会委員の選出についても、定期的に改選を行っており、その公選過程および人事委員会による定期的な人事計画の策定手続自体が、人事委員会自体の活動の適切性を見直しプロセスとして機能していることはいままでの間もない。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

女性教員の割合が着実に増加しており、教員の多様性を高めることにつながっている。近年、法学・政治学の分野では若手の優れた女性研究者数が増加しており、あくまで研究業績を基本とした任用方針⁹⁾に忠実であった結果、自ずと女性教員比率が増加したものである。

教員退職後の新任教員の任用、また教員の昇任が適切に行われることにより、学部の教育・管理運営の円滑な遂行を保障する適切な人員配置が継続的に確保されている。その結果、個々の教員は、担当授業時間数の過剰負担や管理業務の過剰負担が避けられ、研究活動のために十分な時間を当てることが可能となっている。

(長所・特色に対する) 伸長方策

今後も、女性教員比率を考慮した任用人事選考を行う。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

人事委員会

根拠資料

9) 法学部 規程・内規・申し合わせ・確認事項 3 教員人事等について (1) 人事委員会規程

問題点

外国籍の教員が1名に限られ、また大学以外の経歴を持つ教員数も増加していない点。

(問題点に対する) 改善方策

日本の法制度や政治を研究する外国籍の研究者は増えつつあり、また大学院の社会人入学制度を活用して、大学以外の諸分野から研究の世界に入り、学会で活躍する研究者もかなり多くなっている。これを考えれば、研究業績を基本とした任用方針にあくまで忠実であれば、将来的にはこの面での多様性の自然増が大幅ではないとしても期待はできる。既に数次実施した公募による任用人事は、今後とも行う予定であり、効果が期待される。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

人事委員会

根拠資料

全体のまとめ

本学の理念とビジョンの実現に資する教員組織の編制に関する方針の策定、それによる人事（任用・昇任）の運営は適正になされている。今後も、教員の任用・昇任に当たっては、あくまで研究業績を基本とする本学部の方針を堅持することで、結果として、多様性がさらに高まることが期待される。

以上のことから、本学部の教員組織の編制に関する方針及びその運営は、全学で掲げられている「求める教員像および教員組織の編制方針」に十二分に沿ったものであり、そこで求められている基準を高いレベルで充足し、大学の基準をも満たしているといえる。

以 上

基準11 研究活動
法学部

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動						
※論文等研究成果の発表状況						
本学部専任教員の論考掲載数 『関西大学法学論集』（年6回発行）※本学部の外部団体						
	論説	研究ノート	判例研究	翻訳	資料	書評
2020年度（第70巻）	28	1	2	3	4	－
2021年度（第71巻）	25	1	2	5	2	－
2022年度（第72巻）	17	5	1	6	3	2
2023年度（第73巻）	16	3	1	10	2	4
本学部専任教員の論文掲載数 欧文紀要『Kansai University Review of Law and Politics』（年1回発行）						
	論文					
2020年度（第42号）	2					
2021年度（第43号）	1					
2022年度（第44号）	1					
2023年度（第45号）	2					
※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況						
2023年度の専任教員の研究費の総額は38,622,016円である ¹⁾ 。科学研究費補助金は17,290,000円である ²⁾ 。その他の学外研究費は0円となっている ²⁾ 。科研費は2023年度に15件が申請され、12件が採択されている ³⁾ 。また、2023年度は日本学術振興会諸事業や政府系特殊法人など、学外との受託研究・共同研究実績はない ⁴⁾ 。						
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況						
特になし。						
※附置研究所と大学との関係						
研究活動上、本学部と関連ある附置研究所として、「法学研究所」がある。1987年に設立された法学研究所は、現在、1期2年間を基本とする4つの研究班を設けて、特色のある研究課題を追求している。2024年現在、①インターフェース政治研究班、②技術発展をめぐる刑事法の課題研究班、③行政における法執行研究班、④商行為総則・各則規定研究班が設けられ、本学部専任教員が研究員として活動している ⁵⁾ 。						
根拠資料	1) 『データブック2024』（106頁 VI 研究活動と研究体制の整備 3 研究費 (1) 専任教員の研究費 ア 専任教員の研究費（実績））					
	2) 『データブック2024』（107頁 VI 研究活動と研究体制の整備 3 研究費 (1) 専任教員の研究費 イ 学外からの研究費 (ア) 学外からの研究費）					
	3) 『データブック2024』（113頁 VI 研究活動と研究体制の整備 3 研究費 (1) 専任教員の研究費 イ 学外からの研究費 (イ) 科学研究費助成事業の申請・採択状況）					
	4) 『データブック2024』（114～115頁 VI 研究活動と研究体制の整備 3 研究費 (1) 専任教員の研究費 イ 学外からの研究費 (ウ)～(キ)）					
	5) 『データブック2024』（20～21頁 III 教育研究組織 9 研究所等 (4) 法学研究所）					

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
『関西大学法学論集』に掲載されている本学部専任教員の論考は、安定して数が多く、長大なものが多い。科学研究費の申請数・採択率についても良好である。(2020年度は申請18件、採択17件。2021年度は申請16件、採択12件、2022年度は申請13件、採択11件、2023年度は申請15件、採択12件 ⁶⁾ 。)	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
科学研究費を申請できる人は申請するよう、教授会で呼びかける。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
学部執行部	
根拠資料	6)『データブック2024』（111～113頁 VI 研究活動と研究体制の整備 3 研究費 (1)専任教員の研究費 イ 学外からの研究費 (イ)科学研究費助成事業の申請・採択状況)
問題点	
学術情報システムへの登録が十分に行われていないため、専任教員の研究活動が十分に把握できていない。	
(問題点に対する) 改善方策	
本学部執行部会から研究活動の公開への理解を求め、学術情報システムへの登録を促す。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
学部執行部	
根拠資料	
全体のまとめ	
論文発表の数はまずまずである。法学研究所で多様な共同研究が行われている。今後は、個々の研究の相乗効果を高めるために、本学部専任教員の研究活動についての理解を、専任教員同士が深めていく予定である。	

以 上

文学部

第Ⅱ編 文学部 目次

1	理念・目的	189
4	教育・学習	192
5	学生の受け入れ	201
6	教員・教員組織	206
11	研究活動	212

基準1 理念・目的

文学部

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

学部	大学全体の理念・目的を踏まえて、本学部は「学則」第2条の2第2項において研究教育上の目的を「人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、幅広い教養と深い専門知識を備えた21世紀型市民の育成を目的とする」 ¹⁾ と定めている。
周知・公表媒体	本学HP ²⁾ 、『大学要覧』 ³⁾ によって教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。
根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第2項 2) 本学HP http://www.kansai-u.ac.jp/data/academics/index.html 3) 『大学要覧2024』(352頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

学部のビジョン	「Kandai Vision 150」において、文学部のビジョンを「総合的人文学教育による21世紀型市民育成の学府」と定め、「人文学各分野の専門性とそれを俯瞰する総合性を兼ね備えた21世紀型市民としての文学士を育成する人文学の府をめざす」と謳っている ⁴⁾ 。
学部の政策目標	「Kandai Vision 150」において、文学部は以下の4項目を10年間（2016～2026年）の政策目標として定めている ⁵⁾ 。 1. 「総合人文学」をコアとする文学部教育の展開 2. 学生の主体的学修を実現する教育環境の構築 3. 多様化とグローバル化に対応する人材の育成 4. 開かれた文学部をめざして

中期行動計画（2020～2024年度該当分）⁶⁾

標題	人文学と「学の実化」
期間	2022～2026年度
概要	文学部のカリキュラムは、所属専修の専門科目のほか、他専修の科目も合わせて履修・修得することができ、自由度の高い設計ができる。それに加え、文学部全体のコアたる「総合人文学」のカリキュラムも完成し、これによって専修の枠を越えた学びができることが実現した。これを踏まえ、文学部では最先端の人文学の研究成果を生み出している学内の附置研究所等（センター含む）及び人文学に関わる学外の諸機関（法人、企業、団体等）と連携し、連携講座・寄附講座の開設に着手し、開かれた文学部を展開していく。
備考	

標題	学部教育におけるFDの推進
期間	2022～2026年度
概要	文学部では、コロナ禍での遠隔授業において、学部生と担当教員を対象としたアンケート調査の実施や教育開発センターと連携した意見交換会をはじめ、FD活動に積極的に取り組んできた。こうしたFD活動をさらに充実させ、学部教育の質保証を図るため、以下の2つの組織を主体とするFD活動を展開していく。 ①人事学務検討会議を主体として、アクティブ・ラーニングの効果的な導入と、ゼミナールによる少人数教育の一層の充実を図る。 ②オンデマンド配信授業検討ワーキング部会を主体として、遠隔授業の有効性・可能性について不断に検証する。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		☒ はい ☐ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。		
中期行動計画「人文学と『学の実化』」は、政策目標4. に特に関わるものである。同計画に基づいて、2023年には文学部連携講座（「地方の時代」映像祭）を開設し⁷⁾、2024年度には校友会社会保険労務士関大会の提供による寄附講座「これからの働き方とキャリア形成」⁸⁾、及び特定非営利活動法人世界遺産アカデミーの提供による寄附講座「世界遺産論」⁹⁾の開講を決定した。これらはいずれも外部機関と密接に連携しながら領域横断的な学びを提供するものであり、開かれた文学部の実現に寄与するものである。 中期行動計画「学部教育におけるFDの推進」は、政策目標2. に特に関わるものである。同計画に基づいてまず、2023年度には各専修の最大受入人数を1割削減し（2024年度の2年次分属から、教員一人あたり従来10名まで受入可能だったところを9名までとした）、全体としてより少人数教育が徹底されるように制度変更を行った（上記①に対応）¹⁰⁾。くわえて、「オンデマンド配信授業検討ワーキング部会」を改組した「対面・遠隔授業検討ワーキンググループ」にて、オンデマンド配信による授業実施に関するガイドラインを改訂し¹¹⁾、さらに「授業分類・方法区分」No. 2（授業回数の半数以下の回をオンデマンド配信授業とする方式）による授業実施に関して申合せを作成¹²⁾することで、全体として対面授業が中心となる状況下で、オンデマンド配信授業の長所を取り入れることができる体制を整備した（上記②に対応）。 以上のように、いずれの中期行動計画も、概ね計画通りに進捗している。		
根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」（36頁～37頁） 5) 「Kandai Vision 150」（36頁～37頁） 6) 2024年度版「中期行動計画」総括表 7) 2023年度文学部授業科目（専門教育科目）担任者について（2022年度第14回教授会、2022年11月30日） 8) 2024年度寄附講座（これからの働き方とキャリア形成（仮））の開講について（2023年度第11回教授会、2023年10月11日） 9) 2024年度寄附講座（世界遺産論（仮））の開講について（2023年度第13回教授会、2023年11月8日） 10) 各専修の最大受入人数の変更について（2022年度第17回教授会、2023年1月25日） 11) 文学部におけるオンデマンド配信による授業実施に関するガイドライン（改訂案）（2023年度第12回教授会、2023年10月25日） 12) 「授業分類・方法区分」No. 2の授業の取扱いに係る申合せについて（2023年度第12回教授会、2023年10月25日）	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	
☒ はい ☐ いいえ	
中期行動計画に基づき、文学部としての政策目標「2.」・「4.」を着実に進めていることにくわえ、それ以外の取り組みとしても、2023年度に全学でアセスメントプランを策定したタイミングで、文学部では独自に卒論ルーブリックを導入し、2023年度秋学期から実施した¹³⁾。これは、文学部における学びの集大成としての卒業論文の作成過程で、各学生が学位授与の方針で求めている能力を獲得できたかどうかを客観視できるようにするとともに、全体的な状況をデータ処理によって把握することで、学部全体として、学位授与の方針で求める能力の獲得状況を一つの間接指標として把握するための取り組みであり、政策目標「2.」に謳われている「3ポリシーの見直しをはじめ文学士に求められるアウトカムを明示するとともに、学生自身も含めてその達成を検証する組織的取組を開始する」に対応する施策である。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
2023年度秋学期の実施後、全員分の卒論ルーブリックの回答をデータ処理した結果とその分析を教授会で披露し、教員アンケートも実施した¹⁴⁾。今後も同様の取り組みを通じて、学位授与の方針がどれほど着実に達成できているのかを継続的に検証する予定である。	

根拠資料	13) アセスメントプラン策定に伴う卒論ルーブリックの導入について（2023年度第10回教授会、2023年9月27日） 14) 卒論ルーブリック集計結果及び卒論ルーブリックに関する教員アンケート実施について（2023年度第19回教授会、2024年2月28日）
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
政策目標に掲げた事項のうち、達成に向けた検討の進捗が芳しくないものがあることは否定できない。例えば、政策目標「1.」に掲げた文学部独自のPBLの開発は、中期行動計画「学部教育におけるFDの推進」に盛り込まれているにもかかわらず未着手である。また、「3.」に掲げた学部独自の留学プログラムも現時点では実現の目処が立っておらず、双方とも、全学のプログラムに頼っている状況である。	
（問題点に対する）改善方策	
これらについては、学部執行部等で、早期に実現に向けた検討を開始する予定である。	
根拠資料	
全体のまとめ	
本学部では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形での本学部独自の教育研究上の目的を設定している。それらは学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やHPで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。これらの目的を実現するための具体的な計画と目標は、「Kandai Vision 150」における「文学部のビジョン・政策目標」及び中期行動計画として策定されている。2021年度までの中期行動計画は計画通り遂行されており、「文学部のビジョン・政策目標」と連動した2022年度からの中期行動計画の取り組みも概ね予定通り進行している。 以上により、本学部は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしているといえる。	

以 上

基準4 教育・学習

文学部

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部は教育研究上の目的を、「学則」第2条の2において、「人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、幅広い教養と深い専門知識を備えた21世紀型市民の育成を目的とする」¹⁾と定めている。

また、これに基づき学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している²⁾。

本学部の学位授与の方針では、その目的が「人文学各分野の専門性とそれを俯瞰する総合性を兼ね備えた21世紀型市民の育成」であることを踏まえ、「人文学に対する幅広い理解に基づき、専門分野の知識を体系的に述べることができる」「自ら課題を発見し、人文学の知見と方法に照らして多角的に探求し、思考の過程を的確に表現することができる」「社会や文化の多様性を把握し、他者とのコミュニケーションのなかで自己を自律的に確立していくことができる」といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

学位授与の方針の公表方法
(媒体)

関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 「関西大学学則」第2条の2第2項

2) 本学部HP（教育方針（3ポリシー））

https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】 ³⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) ア 人間・社会・自然・国際等の各領域にまたがる幅広い教養を身につけ、人類の知的営みのなかで自らの学びを位置づけられるように、多様な共通教養科目を配置する。 CP 1 (1) イ 異文化を理解し、異なる文化的背景を持つ人々とのコミュニケーション手段としての外国語運用能力の修得をはかるために、複数の外国語科目を配置する。 CP 1 (1) ウ 自らを取り巻く日常を客観的に捉え、生涯を通じて学び続ける姿勢を養うために、特色ある教養教育科目群を配置する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) ア 人文学各分野の多様性と特性を理解し、大学での学びの技法を身につけるために初年次導入科目を設置する。 CP 1 (2) イ 選択した専門分野の知識を体系的に身につけ、自ら課題を発見し解決する力を養成するために、講義・演習・実習等の必修科目を適切に組み合わせ設置する。 CP 1 (2) ウ 人文学の総合性を俯瞰するとともに、専門性と学際性を深めるための多様な選択科目を設置する。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (1) ウ 自らを取り巻く日常を客観的に捉え、生涯を通じて学び続ける姿勢を養うために、特色ある教養教育科目群を配置する。 CP 1 (2) エ 他者とのコミュニケーション能力の伸張を目指して独自の外国語科目を設置する。 CP 1 (2) オ 少人数教育の環境を活かした体験学習的要素を適切に取り入れる。

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf		
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。		はい ☐ いいえ ☒	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
根拠資料	3) 本学部HP（教育課程の編成方針） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html		
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。			
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】			
		教育課程編成・実施の方針【学部】 ⁴⁾	教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 人間・社会・自然・国際等の各領域にまたがる幅広い教養を身につけ、人類の知的営みのなかで自らの学びを位置づけられるように、多様な共通教養科目を配置する。	共通教養科目：基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群、関西大学科目群など
		イ 異文化を理解し、異なる文化的背景を持つ人々とのコミュニケーション手段としての外国語運用能力の修得をはかるために、複数の外国語科目を配置する。	外国語科目群：英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語など
		ウ 自らを取り巻く日常を客観的に捉え、生涯を通じて学び続ける姿勢を養うために、特色ある教養教育科目群を配置する。	共通教養科目：基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群、関西大学科目群など
	(2) 専門教育	ア 人文学各分野の多様性と特性を理解し、大学での学びの技法を身につけるために初年次導入科目を設置する。	初年度導入科目：学びの扉、知へのパスポート 総合人文学科目
		イ 選択した専門分野の知識を体系的に身につけ、自ら課題を発見し解決する力を養成するために、講義・演習・実習等の必修科目を適切に組み合わせて設置する。	専修関連科目：各専修の専修講義、専修ゼミ（演習）
		ウ 人文学の総合性を俯瞰するとともに、専門性と学際性を深めるための多様な選択科目を設置する。	自由科目
		エ 他者とのコミュニケーション能力の伸張を目指して独自の外国語科目を設置する。	文学部外国語科目
		オ 少人数教育の環境を活かした体験学習的要素を適切に取り入れる。	地理学・地域環境学実習、地理学地域環境学調査研究法
	※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。		
本学部で履修・修得できる授業科目は、共通教養科目、外国語科目、専門科目に大別される。共通教養科目及び外国語科目は全学共通の枠組みにしたがい、1年次から履修できる。また、本学部は1学科多専修制をとり、「総合人文学科」の中に16の専修を置く。1年次では、小学校教員免許取得に関わる「初等教育学専修」を除いて専修には分属せず、入学後の1年間で「初年次導入科目」を履修しながら、16の多彩な専修から学びたい分野をじっくり選ぶ。そして2年次から希望の専修で専門教育を受け、3～4年次にかけて各ゼミに分かれて学びを深めることになる。それらの学びの集大成として、最終学年で卒業論文を執筆することになる。これらの科目は、ナンバリングによって体系的に編成されている。			

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー： 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』			
※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。				
初年次教育については、専門教育への接続から16の専修が講義科目「学びの扉」、演習科目「知へのパスポート」を開講し、高大接続については総合人文科目「知のナビゲーター」を開講し初年次生に「大学での主体的な学び」を実践的に習得させている。教養教育については、最低修得単位数（20単位）を設け専門教育とのバランスを図っている ⁵⁾ 。				
学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。				☒ はい ☐ いいえ
※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。				
科目名等	キャリアデザインⅠ～Ⅲ＊ ＊2023年度入学生から共通教養科目改編に伴い3科目から5科目に変更	配当年次	Ⅰ：1年次 Ⅱ・Ⅲ：2年次	必修 選択 ☒ 自由
概要	社会の構造変化とキャリアプランニングの基本的な考え方を伝えるとともに、受講生が自らの働き方・生き方を考える機会を提供し、受講生にキャリアデザインを促す。			
成果・効果	2020～2023年の本学部の就職決定率は95%以上であり、このように高い就職決定率にも貢献している。			
科目名等	インターンシップ(学校1～3) インターンシップ(ビジネス)	配当年次	学校：1～4年次 ビジネス：1～3年次	必修 選択 ☒ 自由
概要	「ビジネス」と「学校」に分かれ、前者は企業研究を行い、後者は学校研修を行う。			
成果・効果	2020～2023年の本学部の就職決定率は95%以上であり、このように高い就職決定率にも貢献している。			
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。				はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。				
見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）				
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない		
根拠資料	4) 本学部HP（教育課程の編成・実施の方針） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html 5) 『大学要覧』（49～81頁）			
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。				
履修科目登録の上限	1年次：49単位	2年次：49単位	3年次：49単位	4年次：49単位
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）		2年次：49単位＊ ＊心理学専修のみ	3年次：49単位	4年次：49単位
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				☒ はい ☐ いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。				
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	☒ している ☐ していない	確認者（組織・会議体）	学部執行部会	

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	知のナビゲーター	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	本学部共通のスタディスキルを学ぶ演習科目であり、科目設置以来初年次導入科目の一つに分類されてきたが、2020年度入学生より、総合人文科目の充実化のための再編に伴い、「ICTベーシックス」「情報社会と研究倫理」とともに総合人文科目内の「総合人文スキル科目」の一つとして扱われることになった。2016年度以来の必修修体制はもとより、「読む」「調べる」「書く」「発表する」「議論する」などのスキル養成科目として、学生の主体的参加を促すものである ⁶⁾ 。					
成果・効果	授業期間（春学期）前後に担当者懇談会などを定期的に開催することで情報交換を促し、授業内容のクラスによるばらつきもなく、初年次導入科目として安定した授業運営状態にあるといえる。また必修修化によって高い単位取得率も維持できており、本学部共通のスタディスキル教育が行き渡っている状況といえる。					

科目名等	知へのパスポートa・b（各専修）	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	各専修が初年次導入科目として提供する、入門的な演習科目である。2年次の専修分属後に「専修ゼミⅠ～Ⅵ」につながる流れを作るもので、受講生は、各専修で主体的な研究を行うために必要な知識や方法論を、演習形式で学ぶ ⁷⁾ 。					
成果・効果	講義科目「学びの扉」となれば初年次導入科目として、専修での学びの概要を、受講生が主体的な授業参加のなかで学ぶことで一定の成果が得られているとともに、専修分属へのスムーズな流れをつくる効果も得られている。					

※1授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

1授業当たりの学生数に関しては、全ての授業に取り決めがあるわけではないが、前述の「知のナビゲーター」は1クラス25名、「知へのパスポート」は1クラス最大で50名程度とする。また、3～4年次配当の専修固有科目の「専修ゼミⅢ～Ⅵ」については、1クラスあたりの学生数の内規はないものの、専修分属時に教員1名あたりの学生数が9名を超えないように分属時の最大受入人数を決めることでコントロールしている。

【学部】履修指導等	入学前教育 新入生ガイダンス 補習授業 オフィス・アワー 成績不良者に対する面談・指導

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

2年次の専修分属に向けて、1年次春学期に「専修分属ガイダンス」、秋学期には「専修分属相談会」を実施し、対面にくわえてメールによる相談も受け付けることによって、分属のための条件や分属後の科目履修方法などについてのきめ細やかな指導を行っている。さらに、専修分属が決定した後の年度末には「専修別ガイダンス」を実施し、専修での学びについてのより具体的な指導を行っている。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	総合人文基礎講義（文化接触・文化衝突）	配当年次	1～4	必修	選択	自由
概要	本学部において総合人文学科目の大幅な再編成作業が行われた2020年度に、コアとなる科目の一つとして開講され、5名の専任教員によるリレー形式で行われる。5名の専門分野は国語学（所属は国語・国文学専修）、朝鮮史・朝鮮考古学（同アジア文化専修）、人と動物との共存（同文化共生学専修）、英文学（同英米文化専修）そしてオスマン帝国史・食文化史（同文化共生学専修）と多様であるが、それぞれ研究の射程に「文化接触・文化衝突」がキーワードとして含まれている。その一方で、多文化共生の問題が広く話題にされるようになり、学生の関心も一般に高い（本科目の履修者数：56名）。このような昨今の状況に鑑み、本科目は第一線の研究者による専門知を、専修の枠を超えた本学部の学生一般に向けて発信し、人文学の観点から多文化共生についての問題意識を共有させようとする試みである ⁸⁾ 。					

成果・効果	2020年度の科目再編によって誕生し、その後も順調に多数の学生による履修が行われている。こうした基礎科目に、5名に及ぶ授業担当者から各専門分野の見地を踏まえて共通するテーマについての議論が展開されることの意義は大きく、受講者の知的位相に刺激を与え、複数かつ分野横断的な人文科学的テーマに対峙する準備を整えさせるものとなっている。

【授業科目以外の取組】

教員の日頃の研究活動を通じて交流のある著名な研究者などを招へいし、学部主催で開催する「文学部学術講演会」という取り組みがある。直近の2023年度の実績は以下の通りである⁹⁾。

2023年12月11日（月）10:40～12:10

場所：千里山キャンパス 第1学舎1号館1階 千里ホールA

演題：～2つの海、1つの空～ クロアチアと日本

講師：エリス・ロヴリッチ (Elis Lovric) 氏

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	教職リサーチ I・II	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	初等教育学専修の学生に向けられた小学校教諭一種免許取得に向けた科目群の一つであり、「小学校教員として必要な資質や技能を身につけるために、小学校の現場やそれに関連する教育活動の場をフィールドとして、教育現場の課題を学ぶことを目的」（シラバスより）とする授業である ¹⁰⁾ 。					
成果・効果	実際に小学校をフィールドにして、けんかの仲裁から学級運営に至るまでの初等教育の実際を現場で学ぶことは、受講生が自らの学びを実社会との連携の中で理解する場として有効に機能している。					

授業科目等	教育人類学	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	教育学専修が提供する専修関連科目である。子どもについて、そして人間の発達について、文化と社会の側面から学ぶ学問である教育人類学について学ぶとともに、万博記念公園内にある国立民族学博物館においてフィールドワークを行う授業である ¹¹⁾ 。					
成果・効果	自身の学びと社会とがいかに連携し得るかを、フィールドワークを通じて実践的に学び取る機会となり、学習への動機づけにも有効に作用している。					

【授業科目以外の取組】

本学社会連携部が主催する地域連携事業として、本学部教員が中心となって行われた事例として、以下のものが挙げられる¹²⁾。各教員の専門分野に応じて、非常に多彩な分野での社会連携が行われている。

- ・地域における小学校と連携した実習～模擬保護者会を通じて～
- ・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録後の展望と課題
- ・堺鉄砲鍛冶屋敷井上家資料調査研究
- ・住吉大社の歴史的景観変遷についての調査研究
- ・住吉大社神輿渡御祭の調査研究
- ・高知県土佐市・いの町での地理学的総合調査
- ・尼崎出身画家・白髪一雄ゆかりの地調査と関連マップづくり
- ・今帰仁城下集落における文化的・歴史的・地域資源の再発見と活用
- ・能勢の文化遺産・再発見
- ・明日香村内史跡の再現CGアニメーション作成プロジェクト
- ・考古学への誘い～高槻市夏休み子ども大学におけるワークショップの実施～
- ・学校図書館へ本を「贈ろう」プロジェクト：Books for You
- ・図書館支援プロジェクト～英語で絵本を楽しもう！～

根拠資料	6) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html

- | |
|--|
| 7) シラバスシステム
http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html |
| 8) シラバスシステム
http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html |
| 9) 本学部HP（学部ニュース一覧）
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty_news/index.html |
| 10) 教職課程履修の手引き 第10章 文学部初等教育学専修における小学校教諭免許状の取得について
https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/student/studyguide/2023_guide.html |
| 11) シラバスシステム
http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html |
| 12) 社会連携部HP（地域連携事例一覧）
https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/list.html |

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本学部では、成績評価にあたって、学生の多様な活動の成果を評価できるよう、平常の取り組みを重視し、学習成果の達成状況について授業中にも適時にフィードバックすることにより、学びの実質化を目指す観点から、シラバス作成依頼時に総合評価を推奨している¹³⁾。

学生の毎回の授業への参加度を加味した平常点などによる総合評価方式では、授業に積極的に参加する姿勢のほか、提出物、レポート、プレゼンテーションなど、多面的な評価項目に基づいて単位認定している。評価の基準や各項目の評価配分に関しては、シラバスに明示している。このようにして、本学部では成績評価の厳格性と公平性を担保している。

卒業・修了要件の明示方法

『大学要覧』¹⁴⁾

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

卒業論文は、専修ごとに担当教員が審査にあたり、2月中旬に実施する厳正な口頭試問に基づき可否を判定している。学位授与を適切に行うための措置としては、卒業予定者の査定がある。卒業予定者の査定は、教授会で全対象者のデータをもとに厳正に審議している。

根拠資料

- 13) シラバス作成の手引き
14) 『大学要覧』（52～54頁）

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】
DP 1 （知識・技能）	各年次の修得単位数やGPA、4年間の学修成果の集大成としての卒業論文の成績等の直接指標と、入学時・パネル・卒業時調査、卒論ルーブリック等による間接指標とを組み合わせで把握・可視化・分析する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	入学時・パネル・卒業時調査等によって「考動力」の獲得状況を測定・分析するとともに、卒論ルーブリックによる把握も行うことで総合的な評価をする。
DP 3 （主体的な態度）	準正課教育や課外活動の状況、留学や進路決定状況等を、入学時・パネル・卒業時調査等を通じて把握・分析する。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）

本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部））
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名		関大LMS、ルーブリック
ツール名称（対応DP）	関大LMS（DP3）	
学習成果の測定・把握方法	予習・復習、課題レポート、各種テスト、授業に関する質問受付・回答などの授業を補完できるシステム。特に「学習カルテ機能」により、今まで受講生が行ってきた学習などの実績や感想などのコメントなどを管理し、学習成果の適切な把握と評価が可能となる ¹⁵⁾ 。	
評価方法	関大LMS上に提出されたレポート・小テストを評価し、システム上で調整しながら成績を管理する。	
ツール名称（対応DP）	ルーブリック（DP3）	
学習成果の測定・把握方法	学習目標の達成度を判断するため、【評価の観点（規準）】と、観点の尺度を数段階に分けて文章で示した【評価の基準】から構成される評価ツール ¹⁶⁾ 。	
評価方法	提出されたレポートに対して該当する部分を丸で囲み、学生が自分で採点したルーブリックをレポートと共に提出することで、教員は学生の自己評価を確認できる。	
※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。		
文学部では独自に卒論ルーブリックを導入し、2023年度秋学期から実施した。これは、文学部における学びの集大成としての卒業論文の作成過程で、各学生が学位授与の方針で求めている能力を獲得できたかどうかを客観視できるようにするとともに、全体的な状況をデータ処理によって把握することで、学部全体として、学位授与の方針で求める能力の獲得状況を一つの間接指標として把握するための取り組みであり、3ポリシーの見直しをはじめ文士に求められるアウトカムを明示するとともに、学生自身も含めてその達成の組織的検証を可能にしている。		
根拠資料	15) 教育開発支援センターHP（教育支援ツール・サービス紹介） https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/tool.html#aboutlms 16) ルーブリックの使い方ガイド https://www.kansai-u.ac.jp/ap/activity/images/rublic_guide_faculty.pdf	
⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。		
全学的な体制の下で各学期に実施している学生による授業アンケート（教育開発支援センターが作成し、それに各学部の独自項目を付加したもの）の結果から、教員が自らの授業の進め方、学生とのコミュニケーションのとり方について把握し、その状況を踏まえて授業改善に利用している ¹⁷⁾ 。くわえて、新型コロナウイルス感染症による影響のために一時授業が原則として全て遠隔授業となったこともあり、全学的な指導により、関大LMSの利用がほぼ全教員に定着し、授業の進捗状況が教員・学生両者にとって一目瞭然となったことから、点検・評価のプロセスはより実質化している。		
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。		
中期行動計画「学部教育におけるFDの推進」（2022～2026年度）の設定により、各専修の最大受入人数の見直しを行い、2023年度入学生からゼミナールにおける少人数教育の一層の充実を図った ¹⁸⁾ 。また、オンデマンド配信授業検討ワーキング部会を対面・遠隔授業ワーキング部会に改組するとともに、授業の一部をオンデマンド化した新たな形態（「授業分類・方法区分」No. 2）の導入にかかわる取扱要領を策定し、2024年度からの新規科目を募集して確定させた ¹⁹⁾ 。		
根拠資料	17) 関西大学教育開発支援センターHP「授業アンケート」 https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/support/questionary/ 18) 2023年度版「中期行動計画」総括表「学部教育におけるFDの推進」（2022～2027年度）、2022年度第17回本学部教授会資料「専修最大受入人数の変更について」 19) 2023年度第14回本学部教授会資料「2024年度「授業分類・方法区分」No. 2の授業実施科目について」	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
まずは、16の専修によって多彩な学びを実現し、一学科多専修制によって入学後に専門を決定できる点である。初年度導入科目による専修選択から、2年次分属、さらには4年次の「卒業論文」に至るまで、学生が首尾一貫した学修内容を修得できる環境を整えている。 第二は、少人数教育である。全科目の8割以上で履修者50名以下の少人数教育が展開されている^{20), 21), 22), 23)}。 第三は、初年次教育の充実である。「学びの扉」「知へのパスポート」「知のナビゲーター」により、基礎的スキルとその後の専門的な学びにつながる知識や技能を獲得できる。 第四は、言語教育の充実である。このため「文学部外国語科目」として、英語などの7言語に加え、ギリシャ語、ラテン語、アラビア語、サンスクリット語、古代エジプト語が提供されている。 第五は、多彩な免許・資格である。教員をはじめ、学芸員や司書、司書教諭、社会教育主事といった免許・資格の取得が可能である他、日本語教員養成講座も設置している。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
多彩な学びについては、2021年度に19専修を新たに16専修へと再編し、より実りある学修環境を整備した。また2024年度入学生からは春学期の成績のみで分属先が決定された従来の制度をあらため、通年の成績を用いることで、学生がより納得できる選択を行うことが可能となる。 少人数教育については、2023年度入学生から各専修の最大受入人数を10人から9人へと絞り込むことによって、さらにきめ細やかな教育が受けられる土壌を育成しつつある。 初年次教育については、「学びの扉」や「知のナビゲーター」のオンデマンド化に加えて、「知へのパスポート」の少人数化などが検討されてきた。今後も、長所をさらに伸長させるべく議論を深めていく。 言語教育の充実については、これまで主にアラビア語が教授されてきた「西アジアの諸言語」を、2024年度からはアラビア語、ペルシア語、トルコ語の各言語を通年で履修可能となるよう改編するなど、さらなる進展に努めている。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本学部教授会
根拠資料	20) 『データブック2021』（66頁） 21) 『データブック2022』（65頁） 22) 『データブック2023』（65頁） 23) 『データブック2024』（65頁）
問題点	
文学部では、コロナ禍での遠隔授業において、学部生と担当教員を対象としたアンケート調査の実施や教育開発センターと連携した意見交換会をはじめ、FD活動に積極的に取り組んできた。 ただし、対面授業を原則とした大学全体の方針もあり、授業のオンデマンド化とそれに伴うゼミナールによる少人数教育の一層の充実については、若干立ち遅れ気味である側面も否定できない。今後は、学部教育の質保証を図るため、こうしたFD活動をさらに進展させ、オンデマンド授業の適切な運用と並行して、演習の新たな形態の推進を検討する予定である。	
(問題点に対する) 改善方策	
遠隔授業の有効性・可能性について不断に検証を行い、授業の一部をオンデマンド化した新たな形態（「授業分類・方法区分」No. 2）の導入にかかわる取扱要領を策定し、2024年度からの新規科目を募集して確定させた。今後は、これをさらに発展させ、より多くの授業が新規科目となるよう「中期行動計画」に基づきつつ改善を継続する。 また、ゼミナールによる少人数教育の一層の充実については、2023年度入学生から各専修の最大受入人数を絞り込むなど一定の改善を実施した。これについても「中期行動計画」に従い、複数学年横断ゼミあるいは複数専修横断ゼミの拡充など、さらなる具体的な方策の検討に向けて、改善を進展させる予定である²⁴⁾。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部教授会
根拠資料	24) 2023年度版「中期行動計画」総括表「学部教育におけるFDの推進」（2022～2027年度）

全体のまとめ

本学部では、学位授与の方針に基づき、それと関連し、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業区分、授業形態などを示した教育課程編成・実施の方針を定め、これらをHPなどで公表している。また、教育課程編成・実施の方針に則して、体系的な教育課程を編成している点、効果的な教育を実施するためにさまざまな措置を講じている点、厳格な成績評価及び学位授与を行っている点、さまざまな学習成果の把握方法を導入している点で、いくつかの課題は残されているものの、概ね大学基準を満たしているといえる。

今後は二つの中期行動計画を軸に、学士の実質化に向けたさらなる改革を推進する。

以 上

基準5 学生の受け入れ

文学部

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HPや入試要項などにおいて公表している。

入学者受入れの方針1で求められている「高等学校等での教育課程で求められる基礎的な学力」を基にして、入学者は、多様な共通教養科目と本学部の専門教育の科目（教育課程編成・実施の方針の「教育内容」）を履修し、その結果、幅広い教養を身に付けながら、同時に専門性を深める（学位授与の方針の「1 知識・技能」）ことが意図されている。また入学者受入れの方針2で求められている「基本的言語運用能力」を基にして、入学者は教養教育及び専門教育での外国語科目（教育課程編成・実施の方針の「教育内容」）を履修することにより、他者とのコミュニケーションの中で自己を自律的に確立していく（学位授与の方針の「3 主体的な態度」）ことが意図されている。さらに、入学者受入れの方針3で求められている「主体的に探究する姿勢」を基にして、入学者は特色ある教養教育科目や、専門教育のさまざまな必修科目（教育課程編成・実施の方針の「教育内容」）を履修することにより、「考動力」を身につける（学位授与の方針の「2 思考力・判断力・表現力等の能力」）ことが意図されている。

以上の入学者受入れの方針については、学部執行部が作成した案を人事学務検討会議に付議し、教授会において聴取したさまざまな意見も踏まえつつ慎重に検討を重ねた上で、教授会において審議し、決定している。

また、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、後述（評価項目③）のとおり、毎年学部執行部において見直しを行い、適切に実施している。

【「教育課程編成・実施の方針」（CP）と「入学者受入れの方針」（AP）の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針（CP）	入学者受入れの方針（AP）【学部】
CP1(1) 教養教育	AP 1 高等学校等での教育課程で求められる基礎的な学力を有している。 具体的には、次のような学力を身につけていることを推奨する。 (1) 文章を的確に理解する読解力と、自己の考えを明確に述べるのに十分な語彙力・表現力（国語・外国語）、 (2) 日本を含めた現代世界の情勢とその歴史的・地理的背景に関する基礎的事項（地歴・公民）知識、 (3) 基礎的な数学的思考や自然科学的説明様式への理解力（数学・理科） AP 2 自己を表現し他者を理解するために必要な基本的言語運用能力を備えている。 AP 3 人間の文化的営みに対する関心と感性を持ち、主体的に探求する姿勢を有している。
CP1(2) 専門教育	AP 1 高等学校等での教育課程で求められる基礎的な学力を有している。 具体的には、次のような学力を身につけていることを推奨する。 (1) 文章を的確に理解する読解力と、自己の考えを明確に述べるのに十分な語彙力・表現力（国語・外国語）、 (2) 日本を含めた現代世界の情勢とその歴史的・地理的背景に関する基礎的事項（地歴・公民）知識、 (3) 基礎的な数学的思考や自然科学的説明様式への理解力（数学・理科） AP 2 自己を表現し他者を理解するために必要な基本的言語運用能力を備えている。 AP 3 人間の文化的営みに対する関心と感性を持ち、主体的に探求する姿勢を有している。

入学受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html													
点検・評価を踏まえて「入学受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ ☐													
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。														
※「入学受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学受入れ制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。 2024年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す ¹⁾ 。 [2024年度 入試実施状況]														
学部	一般	共通テスト利用	A0	SF	国際バカロレア	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校制推薦	バカロレア校推薦	併設校	編・転	留学生編・転
文	○	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○
本学部では、入学受入れの方針で定める基礎的な学力が身に付いているかを見るために、以下、(1)(2)のように受験科目を課している。併せて、多様な能力の学生を受入れるという観点から、(3)～(6)の入試も行っている。 (1) 全学日程2の3教科型及び3教科型同一配点方式では「外国語、国語、選択科目（地理・歴史、公民または数学）」を課している。また共通テスト利用入試では外国語、国語、数学、理科、地理・歴史、公民の中から2科目、3科目、4科目、6科目を選ぶ入試形式となっている。このように幅広い科目を課すことにより、入学受入れの方針に掲げられている教養教育のための基礎学力を測定している。 (2) 入学受入れの方針で求めている英語による読解力、語彙力と表現力を重視するという観点から、上述の通り、一般・共通テスト利用入試のほとんどの科目型及び外国人学部留学生入試において、外国語（英語）を受験必須科目としている。共通テスト利用入試（併用）では2科目型で外国語（英語）を個別学力検査科目として課している。全学日程1の2教科型では、4技能を測定できる英検やTOEICなどのグレードやスコアを出願条件とする「英語外部試験利用型」試験を導入している。そして、社会人入試、編・転入試、及び社会人編入試では、フランス語、ドイツ語、中国語でも受験できるとともに、共通テスト利用入試では、これらの言語にくわえて韓国語も外国語として選択できる。 (3) 一般入試では外国語の配点を他科目より多く設定する方式を行っているが、これにくわえて、外国語の配点を他科目と同じ比率にする同一配点方式を、2017年度より取り入れている。 (4) 国際化への対応として、外国人学部留学生入学試験（募集人員10名）、及び外国人留学生対象の編・転入試を行っている。 (5) 筆記試験では、入学受入れの方針で掲げた専門教育のための能力やその意欲を評価するという観点から、一般・共通テスト利用入試以外の各種入試において、書類選考や面接を実施している。 (6) グローバル化に対応し、多様な文化を理解できる能力を持ち合わせている学生を確保するため、2022年度入試より国際バカロレア入試を導入した（募集人員若干名）。 (7) 2018年6月に、本学が国連難民高等弁務官事務所、国連UNHCR協会と協定を締結してUNHCR難民高等教育プログラム（RHEP）に参加したため、難民または難民と類似の地位が認められている該当学生を、本学部でも2019年4月より受け入れる募集を開始した。 入学受入れの透明性確保に関しては、いずれの入試種別についても、全て複数の教員が評価にあたることによって、公正性や適切性を高めている。特にA0入試では、学部より選出された8名の委員からなる分科会を構成し、厳正な審査によって合否判定を行っている²⁾。教授会では得点データや判定資料を示した上で説明を行い、審議を経た上で最終的な合否を判定している。また、入試種別ごとの志願者数及び合格者数、競争率、合格最低点などについては『入試ガイド』³⁾などで公表している。そして、学力考査を行わない科目等履修生及び聴講生の受入れについては、「関西大学科目等履修生取扱規程」「関西大学科目等履修生取扱細則」に基づいて教授会で審議した上で、決定している⁴⁾。 なお、2021年度入試より全学で入試日程の見直しが行われ、2月と3月の入試方式が変更されている。3月入試では、共通テスト利用入試のみとなり、一般入試3教科型、小論文方式は廃止された。 評価の視点「入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学受入れの実施」に関する記述は第Ⅰ編（大学全体）の記述に委ねる。														

公正な入学者選抜を実施しているか。		☐ はい ☐ いいえ																																																												
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ																																																												
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。																																																														
根拠資料	1) 2023年度入学試験要項 2) 本学部教授会資料 3) 『入試ガイド2023』 4) 関西大学科目等履修生取扱規程、関西大学科目等履修生取扱細則																																																													
② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。																																																														
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。																																																														
本学部では非常に多様な入試を実施しているため、10月にA0入試、SF入試や編転入試など、2月に一般入試、共通テスト利用入試、3月に共通テスト利用入試といった具合に、それぞれの実施時期も多岐にわたっている⁵⁾。それぞれの入試が行われた際には、学部執行部で過年度のデータを参照しながら、入試ごとに確保する学生数の見通しも立てて、合格者数を学部教授会で決定するという作業を繰り返し行い、適正な定員管理に努めた⁶⁾。 2024年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。 [収容定員に対する在籍学生数の割合 (2024. 5. 1現在)]⁷⁾ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">学部</th> <th rowspan="3">入学定員</th> <th rowspan="3">編入学定員</th> <th colspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">在籍学生数</th> <th rowspan="3">B/A</th> <th rowspan="3">D/C</th> <th colspan="5">在 籍 学 生 数</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">総 数 (A)</th> <th rowspan="2">う ち 編 入 学生数 (C)</th> <th rowspan="2">総 数 (B)</th> <th colspan="3" rowspan="2">う ち 編 入 学生数 (D)</th> <th>1 年次</th> <th>2 年次</th> <th>3 年次</th> <th>4 年次</th> <th rowspan="2">留年者数 (内数)</th> </tr> <tr> <th>学生数</th> <th>学生数</th> <th>学生数</th> <th>学生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文</td> <td>770</td> <td>若干名</td> <td>3,080</td> <td>—</td> <td>3,323</td> <td>21</td> <td>1.08</td> <td>—</td> <td>808</td> <td>755</td> <td>799</td> <td>961</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table> 本学部入学定員に対する入学者数比率は、2020年度は1.03、2021年度は1.07、2022年度は1.04、2023年度は0.99、2024年度は1.05であり、5カ年平均の入学者数比率は1.04と概ね適正な範囲に収まっている。また、2020年度以降現在まで本学部の収容定員は3,080名で同一であるが、2024年5月1日時点での本学部の在籍学生数は3,323名であり、その在籍学生数比率は1.08と適正に管理されている^{8), 9), 10), 11), 12)}。 編入学は定員を若干名としており、収容定員を定めていないが、下表に示すとおり2020年度は23名、2021年度は28名、2022年度は34名、2023年度は30名、2024年は21名と、ほぼ30名前後で推移している。			学部	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在 籍 学 生 数					総 数 (A)	う ち 編 入 学生数 (C)	総 数 (B)	う ち 編 入 学生数 (D)			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	留年者数 (内数)	学生数	学生数	学生数	学生数	文	770	若干名	3,080	—	3,323	21	1.08	—	808	755	799	961	144																	
学部	入学定員	編入学定員				収容定員		在籍学生数				B/A	D/C	在 籍 学 生 数																																																
						総 数 (A)	う ち 編 入 学生数 (C)	総 数 (B)	う ち 編 入 学生数 (D)					1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	留年者数 (内数)																																												
			学生数	学生数	学生数									学生数																																																
文	770	若干名	3,080	—	3,323	21	1.08	—	808	755	799	961	144																																																	
※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2020⁸⁾</th> <th>2021⁹⁾</th> <th>2022¹⁰⁾</th> <th>2023¹¹⁾</th> <th>2024¹²⁾</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者 (A)</td> <td>792</td> <td>822</td> <td>804</td> <td>763</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>入学定員 (B)</td> <td>770</td> <td>770</td> <td>770</td> <td>770</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>A/B</td> <td>1.03</td> <td>1.07</td> <td>1.04</td> <td>0.99</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>在籍学生数 (C)</td> <td>3,288</td> <td>3,270</td> <td>3,302</td> <td>3,310</td> <td>3,323</td> </tr> <tr> <td>収容定員 (D)</td> <td>3,080</td> <td>3,080</td> <td>3,080</td> <td>3,080</td> <td>3,080</td> </tr> <tr> <td>C/D</td> <td>1.07</td> <td>1.06</td> <td>1.07</td> <td>1.07</td> <td>1.08</td> </tr> <tr> <td>編入学生数 (E)</td> <td>23</td> <td>28</td> <td>34</td> <td>30</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>編入学定員 (F)</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> </tr> <tr> <td>E/F</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			項目	2020 ⁸⁾	2021 ⁹⁾	2022 ¹⁰⁾	2023 ¹¹⁾	2024 ¹²⁾	入学者 (A)	792	822	804	763	808	入学定員 (B)	770	770	770	770	770	A/B	1.03	1.07	1.04	0.99	1.05	在籍学生数 (C)	3,288	3,270	3,302	3,310	3,323	収容定員 (D)	3,080	3,080	3,080	3,080	3,080	C/D	1.07	1.06	1.07	1.07	1.08	編入学生数 (E)	23	28	34	30	21	編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	E/F	—	—	—	—	—
項目	2020 ⁸⁾	2021 ⁹⁾	2022 ¹⁰⁾	2023 ¹¹⁾	2024 ¹²⁾																																																									
入学者 (A)	792	822	804	763	808																																																									
入学定員 (B)	770	770	770	770	770																																																									
A/B	1.03	1.07	1.04	0.99	1.05																																																									
在籍学生数 (C)	3,288	3,270	3,302	3,310	3,323																																																									
収容定員 (D)	3,080	3,080	3,080	3,080	3,080																																																									
C/D	1.07	1.06	1.07	1.07	1.08																																																									
編入学生数 (E)	23	28	34	30	21																																																									
編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名																																																									
E/F	—	—	—	—	—																																																									
点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。		はい ☐ いいえ ☒																																																												
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。																																																														

根拠資料	5) 『入試ガイド2023』 6) 本学部教授会資料 7) 『データブック2024』(160頁) 8) 『データブック2020』(166・170頁) 9) 『データブック2021』(148・152頁) 10) 『データブック2022』(148・152頁) 11) 『データブック2023』(154・158頁) 12) 『データブック2024』(160・171頁)
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
<u>※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。</u> 入学者受入れの方針、学生募集及び入学者選抜方法については、入試センター主事会での全学的な検討を踏まえ、学部執行部などにおいて志願者数や競争倍率、入試種別ごとの入学生の成績データなどに基づいて毎年度見直しを行い、教授会での審議を経て、必要に応じて変更を行っている。	
<u>※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。</u> 2021年度には、大学入試センター試験に代わって「大学入学共通テスト」（以下「共通テスト」という）が導入され、大学入試の全てにおいて、学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）の評価が求められることとなった。このような全国的な動向に合わせ、以下のような具体的な取り組みを行った。 (1) 一般入試について、2020年度まで、2月入試だけでなく3月入試でも実施していたが、2021年度より、2月の一般入試のみとなり、全学日程3教科型・全学日程3教科型同一配点方式、全学日程2教科型の組み合わせとした ¹³⁾ 。 (2) 2021年度より、センター試験利用入試は、前期、中期、後期の3期制を見直し、共通テスト利用入試（併用）と共通テスト利用入試（前期・後期）に再編成した ¹³⁾ 。 (3) 上記の(1)(2)の変更に伴って、2020年度まで実施していた3月の一般入試、全学部日程3教科型、小論文方式を廃止した。 (4) 2022年度入試より国際バカロレア入試を導入し、グローバルな視点や多様な経験を持ち合わせている学生の確保を目指した。 (5) ここ数年、一般入試において志願者数が減少傾向であった初等教育学専修について、2025年度入試より一般入試の定員を30名から25名とする。削減した5名の定員は、A0入試に3名、学校推薦型の指定校入試に2名割り振ることとした。	
根拠資料	13) 『入試ガイド2021』(4頁)

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
2021年度より実施した一般入試、センター利用入試の方式を改めた結果、外国語運用能力の高い学生だけでなく、人文学を深めるための基礎的な学力（国語、英語、地理歴史など）を有する学生の受け入れが可能となった。また、国際バカロレア入試を導入したことにより、主体的に考動できる学生を受入れる体制が整った。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
広報活動を通して文学部の特徴をアピールしていくことで、外国語運用能力や基礎的な学力を持ち合わせた受験生を受入れることを目指す。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	文学部執行部が入試広報グループと連携して推進する。
根拠資料	

問題点	
関西大学は、入学者に占める近畿地方出身者の割合が年々高まっており、近畿圏に依存するローカル大学としての性格が強くなっている。このような傾向は文学部も同様である。 また2020年代に入り、統合型選抜の入試において志願者数が少ない状況が続いている。A0入試では募集定員10名に対して志願者数は70～80名で推移してきたが¹⁴⁾、高い個性や能力を有する受験生を確保できていない。国際バカロレア入試では、2022年度、2023年度入試では志願者0名、2024年度では3名¹⁴⁾であった。	
(問題点に対する) 改善方策	
近畿圏以外からの入学者を増やすためには、各地域における関西大学文学部の知名度を高める必要がある。2025年度の学校推薦型の指定校入試より、これまで文学部への入学実績がある近畿圏以外的高校を新規の指定校とすることで、そうした高校からの入学者を増やすとともに、一般入試、共通テスト利用入試の志願先としての認知度を高めていくことを狙う。 統合型選抜の入試、特に、国際バカロレア入試において志願者を増やす施策が必要である。広報活動を改善するとともに、国際バカロレア課程をもつ高校との関係づくりを進めていく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	文学部執行部が入試広報グループと連携して推進する。
根拠資料	14) 『データブック2024』（170～171頁）
全体のまとめ	
本学部では、入学者受入れの方針に基づき、一般・共通テスト利用入試において高等学校などで身につけた基礎的な学力を測定できるように入試種別ごとに受験教科目を課している。同時に、特に各種入試を中心として、多様な能力を評価する入試も行っている。いずれの入試においても、公正かつ適切な入学者選抜を実施しており、入学定員に対する入学者数比率も概ね適切な水準で推移している。また学生募集及び入学者選抜方法について、常に見直しをしながら必要な変更を行っている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織
文学部

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。 本学部として求める教員像は、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾に明示された「大学として求める教員像」を踏まえて設定されている。また、本学部の教員組織の編制方針は、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に明示された「教員組織の編制方針」のとおりである。 2004年に策定された「文学部の中長期の人事計画に関して」²⁾においては、多彩なディシプリンを有する人文学の拠点を目指して、学部内に「専門教育のためのカリキュラム群」としての「専修」を設け、総合人文学科1学科の下に15～20の専修を持つ「一学科多専修制」をとる方針が明示されている。 2009年に教授会で審議了承された「カリキュラム改定の提案」³⁾においては、一学科多専修制をより安定したかたちで実現するカリキュラムの運用を可能にするのにふさわしい教員組織の編制方針として、専修数を20程度、教員一人当たりの最大学生数10名程度とすることと、専修の最低教員数は3名とし、安定した運営のためには最低4名が望ましいことが明示されている。しかし、その後、専修の運営に当たって構成の偏りが生ずることにもなった。そのため、20程度が適しているとされた専修の数について、2019年度より見直しの作業が進められ、2021年度より16の専修の枠組みでの教育が行われている^{4),5),6)}。また、教員一人当たりの最大受入学生数については、学生の指導体制の充実と教育的効果の向上に向けて、2023年度の専修分属から9名に変更した⁷⁾。さらに、2023年3月からは文学部将来構想委員会が、文学部長の諮問を受けて文学部の持続可能な発展と社会的プレゼンスの向上に資する教育運営組織のあり方を検討し、2024年2月に答申を提出した⁸⁾。 新規採用人事に関しては、2016年に策定された「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」⁹⁾において、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながらも、単なる専修の補充人事ではなく、「もっとも必要なところにもっとも必要なポストを」という本学部の人事方針に従うこと、新規採用人事に関しては原則公募とすること、男女雇用機会均等法と男女共同参画社会基本法の趣旨に沿った選考を行うことなどが明示されている。人事学務検討会議では、「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」の趣旨をより適切に実現するため、2024年度新規採用人事から、3カ年の学部人事計画を策定するため、従来どおりの「新規提案ポスト」(プレゼンあり)と新たな「学部計画ポスト」(プレゼンなし)の枠組みの設定を柱とする制度に再構築した。2022年度には、この制度のもとでの運用を開始した¹⁰⁾。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法(媒体)	学内：教授会で周知 学外：本学HP(求める教員像)で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	はい ☒ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。(国際性・男女比等を含む)	☒ はい ☐ いいえ
女性教員数及び比率	23名 (23%)
外国籍教員数及び比率	9名 (8%)
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。

「大学設置基準」を踏まえた適切な教員配置については、2024年度において、本学部所属の専任教員は102名で、内訳は教授83名、准教授19名となっており、「大学設置基準」における必要専任教員数29名（内、教授15名）を満たしている¹¹⁾。

専任教員の年齢構成については、2024年度において、31～40歳が10.7%、41～50歳が26.5%、51～60歳が38.2%、61～70歳が24.5%と、年長者の割合が高いものの¹²⁾、以前の逆ピラミッド型の年齢構成からは脱しつつある。今後も引き続き年齢構成上のバランスの改善を図りつつ新規採用を行う。

専任教員の男女比率については、2024年5月において、専任教員102名のうち女性教員は23名（教授15名、准教授8名）で全体のわずか22.5%を占めるにとどまっており¹³⁾、未だ男性に偏った構成となっている。ただし、より早期に男女不均衡を是正するために、2019年度からの新任教員の採用にあたって、より積極的な目標設定を掲げるようにしている¹⁴⁾。

本学部の外国籍の専任教員は9名で、外国の言語・文学・文化をテーマとする3つの専修に分かれて配置されており¹⁵⁾、国際化にも対応しうる教員編制の多様性を推進するという方針に基づく編制がなされている。

また本学部の教員組織は、本学が独自に策定している教員組織の編制方針に基づいて適切な編制のための措置が施されている。本学部は、2004年度に従来の8学科を廃し、総合人文学科の下での1学科多専修制に移行した。このことにより、旧学科の枠を超えた多彩なディシプリンを開設し、2010年度、総合人文学科の下に19の専修を設置するに至った。2019年度より専修の編成が見直され、2021年度より16の専修の枠組みでの教育が行われている¹⁶⁾、¹⁷⁾、¹⁸⁾。

教員は、全て総合人文学科に所属して各専修の運営にあたるとともに、各専修の必修科目や専修関連科目を通じて当該専修の学生に専門教育を施すのはもちろんのこと、総合人文学科目、各種選択科目、自由科目によって他専修の学生に対し幅広い教養的知識を涵養することにも努めている。

学部内の組織としては、教授会、執行部会、人事学務検討会議、専修連絡会議、自己点検・評価委員会があり、学部運営や人事・カリキュラム編成について点検、審議、意思決定を行っている。これらのうち、専修に関わる恒常的な業務は専修連絡会議が、また、学部全体の人事や将来構想など、専修固有の定型的業務を超えた事項については人事学務検討会議が審議し、学部運営の合理化を図っている。これらの運営方針は「文学部の意思決定システムについて」に明示されている¹⁹⁾。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。 ☒ はい ☐ いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

本学部では、教育上主要と認める授業科目については、原則として専任教員が担当するという方針をとっており、専修固有の必修科目では、2024年度春学期の専兼比率（該当科目の担当者全体に対する専任の割合）は16専修全てにおいて80%以上であり、内12専修では100%となっている²⁰⁾。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

本学部の教員一人当たりの学部授業担当時間は8.81時間で本学文科系学部の中では外国語学部に次いで多いものの²¹⁾、各年度末には、次年度の各教員の担当授業の一覧が教授会で報告されており、教員間での授業負担の偏りをチェックできる体制がとられている。また、各専修の受入学生数は、原則として専修の教員数に比例して毎年見直されて教授会構成員に周知されており、配置された専修による教員の負担が大きく偏らない工夫がなされている。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。 ☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

本学部では、特定の教員に負担や偏りが生じないよう工夫がなされているが、専修ごとの所属教員数に偏りが生じることがあった。これを踏まえて、人事学務検討委員会と当該専修が中心となり、2019年度から19専修体制の見直しの作業が進められ、2021年度から複数の専修の合併による16専修体制へ移行した²²⁾、²³⁾、²⁴⁾。さらに2024年2月に文学部将来構想委員会は、円滑な専修運営ときめ細やかな学生指導にとって適切な専修所属教員数を概ね10名前後とし、専修数を12とする専修再編案を提出した。

- 根拠資料
- 1) 本学HP（関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針）
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
 - 2) 文学部の中長期の人事計画に関して（2004年10月6日人事計画会議）

- 3) カリキュラム改定の提案（2009年1月28日 本学部執行部）
- 4) 専修の合併について（提案）（2020年1月15日人事学務検討会議）
- 5) 専修の合併について（追加提案）（2020年2月14日人事学務検討会議）
- 6) 本学部HP（専修紹介一覧）https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/course/index.html
- 7) 各専修の最大受入人数の変更について（2023年1月25日 本学部執行部）
- 8) 「関西大学文学部の持続可能な発展と社会的プレゼンスの向上に資する教育運営組織のあり方について」（2023.3.8）への答申（2024年2月20日 本学部将来構想委員会委員長）
- 9) 「文学部教員ポストの配置一制度と運用」について（2016年3月9日 本学部長）
- 10) 新規採用人事制度の再設計について（2022年2月14日人事学務検討会議）、文学部の求める教員像（2024～2026年度新規採用人事）（2022年7月6日人事学務検討会議）、2024～2026年度採用人事について（ポスト枠配分案）（2022年11月9日人事学務検討会議）
- 11) 『データブック2024』（27頁）
- 12) 『データブック2024』（30頁）
- 13) 『データブック2024』（36頁）
- 14) 文学部教員男女構成比率の現状の目標設定と2021年度採用からの目標設定について（2020年1月8日人事学務検討会議）
- 15) 本学部HP（専修紹介 一覧）https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/course/index.html
- 16) 専修の合併について（提案）（2020年1月15日人事学務検討会議）
- 17) 専修の合併について（追加提案）（2020年2月14日人事学務検討会議）
- 18) 本学部HP（専修紹介 一覧）https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/course/index.html
- 19) 文学部 各種委員会委員一覧（2024年2月28日専修連絡会議）
- 20) 『データブック2024』（69～71頁）
- 21) 『データブック2024』（42頁）
- 22) 専修の合併について（提案）（2020年1月15日人事学務検討会議）
- 23) 専修の合併について（追加提案）（2020年2月14日人事学務検討会議）
- 24) 本学部HP（専修紹介 一覧）https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/course/index.html

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
文学部教員ポストの配置一制度と運用 ²⁵⁾	専任教員の新規採用人事は、原則としてすべて公募によって行われており、補充人事採用方式を採らず、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながらも、文学部全体として「もっとも必要などころに必要なポストを」配置するという方針を採っている。 なお、教授、准教授、専任講師、助教のどの職位を募集するかについては、各専修における人事バランスを考慮して行われている。
関西大学教育職員の昇任人事の審査基準及び審査手続に関する文学部申し合わせ ²⁶⁾	昇任人事候補者の審査基準及び審査手続を定めている。
客員教授規程 ²⁷⁾	全学の客員教授規程に基づき任用している。
専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準 ²⁸⁾	文学部における兼任教員任用基準を定めている。
教育職員の定年延長手続に関する文学部申し合わせ ²⁹⁾	定年延長手続に関して、その内容について定めている。
特別契約教授の任用手続に関する文学部申し合わせ ³⁰⁾	特別契約教授の任用手続に関して、その内容について定めている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		☒ はい	☐ いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		☐ はい	☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
根拠資料	25) 「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」について (2016年3月9日 本学部長) 26) 関西大学教育職員の昇任人事の審査基準及び審査手続きに関する文学部申し合わせ (2022年7月27日 人事学務検討会議) 27) 客員教授規程 (1987年1月23日制定) 28) 専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準 (2002年9月25日人事委員会) 29) 教育職員の定年延長手続きに関する文学部申し合わせ (2008年11月19日 本学部総合計画会議、2008年11月26日 本学部教授会) 30) 特別契約教授の任用手続きに関する文学部申し合わせ (2008年11月19日 本学部総合計画会議、2008年11月26日 本学部教授会)		
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。			
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。		☒ はい	☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。			
教授会の前後には、本学教育推進部の教員を講師に招いてFD講演会や入学時・卒業時調査結果の説明会などを開催している³¹⁾。授業内容・方法などを改善するシステムとしては、初年次導入科目である「知のナビゲーター」担当者によるワークショップがある³²⁾。また、教授会では日頃から本学教育開発支援センターが実施するFDフォーラムなどのアナウンスを行って教員の積極的な参加を呼びかけている。さらに、2022年度からは教授会の前後にダイバーシティ研修会を実施し、多様性と包摂に関する理解を深めている³³⁾。			
学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		☐ はい	☒ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。			
根拠資料	31) 各種学生調査の実施結果及び分析 (報告：教学IR 本学部教授会2023年11月8日) 32) 2024年度初年次導入科目・「知のナビゲーター」の運用及び開講クラス数について (2023年9月6日 専修連絡会議) 33) 新執行部の基本方針—文学部・文学研究科の持続可能な発展に向けて— (2022年10月12日 本学部長)		
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。			
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。			
本学部では、計画 (Plan) → 実行 (Do) → 点検・評価 (Check) → 改善・向上 (Action) というPDCAサイクルに従って、教員組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが行える体制が取られている。 具体的には、まず、立案された教員の任用計画 (Plan) に従って、教員の任用が実行され、そうして編制された教員組織のもとで教育研究活動が展開される (Do)。 次に、そうして編制された教員組織やそこで展開された教育研究活動の実態は、本学部が独自に作成している「教員ポストの配分案作成に係る基礎資料」³⁴⁾ として教授会で周知され、点検・評価がなされている (Check)。この資料には、「過去3年の専修分属希望学生数の変遷」「過去3年の専修分属希望者数に基づく専任教員数の構成比と現専任教員数との比較」「学部授業コマ数」「過去3年科学研究費補助金採択実績」「大型外部資金獲得実績」「過去4年入学試験出題・採点委員担当実績」「主な役職担当実績」のそれぞれについて専修別に実績が詳細に示されていることから、本学部における点検・評価が適切な根拠に基づいて行われているといえる。 こうした教員組織編制とそこで展開された教育活動の実態の詳細な点検・評価に基づき、教員組織の改善・向上が図られている (Action)。教員の新規採用人事においては、単なる補充人事は行わず、上記の点検・評価の結果を踏まえて「もっとも必要なのところにもっとも必要なポストを」配置する方針に基づき、教員の採用計画が策定されている。			

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

2016年度から、さらなる教員組織の改善・向上に取り組む体制づくりの一環として、それまでの総合計画会議を改編し、本学部全体の視点から人事事項と学務事項を包括的に審議する人事学務検討会議を新たに発足した。また、学部運営に関わる業務の合理化を図るため、前年までの専修代表者会議と入試委員会を統合して専修連絡会議へと改編し、審議事項は全て教授会で直接審議するとともに、人事・学務・入試などに関する各専修固有の定型的業務は専修連絡会議で一括して連絡・調整する体制を整えた。これにより、業務の合理化においては改善・向上が図られている。また、意思決定の過程も明確になった。

根拠資料 34) 教員ポストの配分案作成に係る基礎資料（2025年度人事用）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本学部では、新規教員採用に際して、非常に透明性・公正性の高い公募制を採用している。くわえて、「文学部教員ポストの配置一制度と運用一」に示すとおり、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながら、「もっとも必要などころにもっとも必要なポストを」配置するという人事方針を採ることにより、教員組織編制の見直しが恒常的・機動的に図れる体制を整えている³⁵⁾。これにより、学生の学習ニーズの変化に伴う各専修への分属希望学生数の変動に柔軟に対応しながらも、2023年度には2年次生の94.1%を第一希望の専修に分属することができた³⁶⁾。

（長所・特色に対する）伸長方策

今後も引き続きこの方針に基づく新規教員採用を継続することで、学生の学習ニーズの変化に応えつつ安定した専修運営の実現を図る。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

人事学務検討会議・学部執行部

根拠資料

35) 「文学部教員ポストの配置一制度と運用一」について（2016年3月9日 本学部長）
36) 文学部2年次専修分属「専修分属希望届」提出状況（2023年12月13日現在）

問題点

専任教員の60%以上が51歳以上という年齢構成、及び専任教員に占める女性比率が約2割という現状は、教員編制上から見ればバランスを欠いたものとなっている。また、2009年度の外国語学部の設置に伴って本学部教員定数が10ポスト減少したため、専修当たりの教員数が少なくなり、2021年度に19専修から16専修の体制へ移行したとはいえ、依然として専修運営が難しく、授業負担が重い専修もある。

（問題点に対する）改善方策

2024年度から2026年度にかけては、6ポストが新規採用に配分されることになった。この機会を利用して、女性教員、若手教員の積極的な採用を目指している^{37), 38)}。2025年度の採用人事においては、初等教育学専修のポストは、学長が推進する「女性研究者の2年前倒し人事」の制度を活用し、女性限定で公募を行っている。

また、2021年度より専修の合併が行われた³⁹⁾。さらに2024年2月、文学部将来構想委員会が専修の再編案を提出した⁴⁰⁾。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

根拠資料

37) 2024-2026年度採用人事について（ポスト枠配分案）（2022年11月9日人事学務検討会議）
38) 文学部教員男女構成比率の現状の目標設定と2021年度採用からの目標設定について（2020年1月8日人事学務検討会議）
39) 本学部HP（専修紹介 一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/course/index.html
40) 「関西大学文学部の持続可能な発展と社会的プレゼンスの向上に資する教育運営組織のあり方について」（2023.3.8）への答申（2024年2月20日 本学部将来構想委員会委員長）

全体のまとめ

本学部が求める教員組織の編制に関する方針は、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」を踏まえつつ、2016年に定められた「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」に則り、教育研究活動を展開するための教員組織が編制されている。特に新規採用人事において、後任人事方式を採らず、学部全体の視点に立って優先度に応じてポストを配置する方式を採用することで、方針に沿ったより適切な教員組織の編制が可能となっている。

学士課程における教養教育の運営については、担当の依頼や担当者間での連絡調整制度が十分機能している。

教員の募集、採用、昇任などの人事においては、非常に厳正かつ公正な形で実施されている。特に、新規採用人事における公募制、優先度に配慮してポストを配分する方針、人事学務検討会議での審議、第1次・第2次選考、教授会決定という任用プロセスは透明性・公正性が極めて高く、人事学務検討会議は人事全般に関して有効に機能しているため、現行のシステムを引き続き機能させる。

教員の資質向上については、全学での取り組みに加えて、学部独自の初年次導入教育のためのワークショップを行ったり、教授会と併せてFDやダイバーシティの研修を行ったりすることで、教員及び教員組織の改善に取り組んでいる。

教員組織の点検・評価においては、本学部が独自に作成している「教員ポストの配分案作成に係る基礎資料」に基づき、学部執行部、人事学務検討会議、各専修との連絡・調整体制のもとで詳細な点検・評価が適切に行われており、その結果に基づいて、教員組織の改善・向上が図られている。その評価をもとに、実際に専修の改編も行われている。

以上のことから、本学部の教員・教員組織は、大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準11 研究活動

文学部

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

論文等研究成果の発表状況については、刊行論著数が2020年は40本、2021年は18本、2022年は15本、2023年は65本、発表論文数が2020年は134本、2021年は113本、2022年は46本、2023年は86本、その他の業績（書評、解説等）が2020年は111本、2021年は107本、2022年は57本、2023年は1本となっている^{1),2)}。なお、2022年の数値が大幅に低いのは、発表済みの項目についてのデータ入力が完了していないケースが多いことによる。

これに加え、専任教員の研究成果を学術論文として掲載する『関西大学文学論集』³⁾を毎年度複数号発行している。

※国内外の学会での活動状況

特になし。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

特になし。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

特になし。

※附置研究所と大学との関係

本学部の専任教員の中には、本学の附置研究所などの研究員を兼任し、他学部の専任教員と研究交流を深めながら活発に研究活動を行っている教員も多い。具体的には、なにわ大阪研究センター、東西学術研究所、人権問題研究室の研究員を兼任しており、これら附置研究所の研究プロジェクトや研究会、シンポジウムの開催に積極的に携わり、優れた研究成果を上げるのみならず、国内外の研究者との活発な交流も行っている。

根拠資料

- 1) 『データブック2023』（123頁）
- 2) 『データブック2024』（125頁）
- 3) 『関西大学文学論集』（関西大学文学会）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

科学研究費補助金（科研費）の申請件数については、2020年度は61件（うち採用件数は44件）⁴⁾、2021年度は51件（うち採用件数は47件）⁵⁾、2022年度は52件（うち採用件数は40件）、2023年度は51件⁶⁾（うち採用件数は40件）であり⁷⁾、毎年のように専任教員の半数以上が申請を行っている。

（長所・特色に対する）伸長方策

申請件数をさらに増やすための取り組みを積極的に利用するよう、教授会などを通して本学部専任教員に呼びかけている。また、採択率向上のための情報共有も行なっている。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

学部教授会

根拠資料

- 4) 『データブック2021』（108～109頁）
- 5) 『データブック2022』（106～107頁）
- 6) 『データブック2023』（110～111頁）
- 7) 『データブック2024』（111～113頁）

問題点

特になし。

（問題点に対する）改善方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
論文など研究成果の発表状況については、専任教員の研究成果を学術論文として掲載する『関西大学文学論集』を毎年度発行しており、2020年度に全4号（1・2号は合併号）、2021年度に全4号（1・2号は合併号）、2022年度に全4号（1・2号は合併号）、2023年度に全4号（1・2号は合併号）を発行した。 長所・特色としては、専任教員の多くが本学の附置研究所（なにわ大阪研究センター、東西学術研究所、人権問題研究室）の研究員を兼任し、これら附置研究所の研究プロジェクトや研究会、シンポジウム等を開催し、刊行物を含めた研究成果の発信を積極的に行なっている。 その他、学術研究員制度及び外国出張などを利用して、講演・学会発表、調査等国際学術研究交流を進めている。 また、学外の学会の会長・理事などに就任しているほか、評議員・幹事・委員などを担当し、学会運営に従事している専任教員も多い。さらに、国や地方公共団体の審議会・委員会・研究会などの委員なども委嘱されるなど、各教員の専門性・研究成果を生かした社会貢献活動を活発に行っている。	

以 上

經 濟 学 部

第Ⅱ編 経済学部 目次

1	理念・目的	217
4	教育・学習	221
5	学生の受け入れ	232
6	教員・教員組織	236
11	研究活動	241

基準1 理念・目的

経済学部

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

学部	本学部は、経済学の基本的原理を学ぶことで国際化と情報化の進展する現代にあって国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解し、その解決に向けて積極的に貢献できる人材を育成することを目的とする ¹⁾ 。
周知・公表媒体	本学部は本学HP ²⁾ において、教育研究上の目的を明示している。また、『大学要覧』 ³⁾ では、学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受入れの方針（AP）の3方針を明記している。また、導入科目である少人数制の「経済学ワークショップⅠ」では、担当教員が学生に対し、パワーポイントを用いた講義や本学HP ⁴⁾ の閲覧を実施し、大学及び学部の歴史や教育の目的と理念を周知できるよう取り組んでいる。
根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第3項 2) 本学HP http://www.kansai-u.ac.jp/data/academics/index.html 3) 『大学要覧』(http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2023.pdf) 4) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

学部のビジョン	上記の目的を実現するために、本学部では、在学生の国際化を一層進展させると同時に、多様な背景を持つ学生を、これまで以上に柔軟な方法で受け入れることをめざしている ⁵⁾ 。
学部の政策目標	上記のビジョンを達成するために、本学部では、1) 個々のレベルに応じた国際化の拡充と推進、2) 導入科目の整備と英語による講義科目の一部導入、3) 教育の質向上のための教員体制と研究環境整備、4) 就職・就学支援と産学間連携の促進、以上4つを政策目標として掲げている ⁶⁾ 。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）

課題	経済学導入科目の新規設置と既存導入科目における講義内容の見直し
期間	2017～2021年度
概要	経済学部では1年次導入科目として、経済学ワークショップ、初級ミクロ・マクロ経済学、経済ツール入門、日本経済入門、情報リテラシー入門が用意されている。文書作成・プレゼンテーション・ディベート等を通じた論理的な情報発信能力を育成するために、教育推進部と連携して「ワークショップ1」の講義内容を見直す。また、2年次以降の専門科目の基礎となる初級ミクロ・マクロ経済学の知識を定着させる目的で、新たに導入科目を設置するか、または既存の導入教育諸科目の講義内容を見直すか、あるいはその両方を行うことを検討する ⁷⁾ 。
備考	

課題	学部教育の国際化戦略の完全定着へ向けたサード・ステージ
期間	2017～2021年度
概要	本学部では、海外短期留学・研修プログラムである「GoLDプログラム」及び連動の演習科目として「GoLDプログラム（入門）」と「同（発展）」が国際化戦略の要である ⁸⁾ 。現在すでに5か国（オーストラリア、中国、台湾、タイ、ベトナム）においてプログラムを実施しているが、インド、南アフリカ、フィリピン、アメリカ及び欧州などでの新規プログラムの開発による拡充も積極的に検討している。また、英語による専門科目の導入、双方向の学生交流を核とした新プログラムの可能性、学生のレベルに応じた科目群の整備も検討する ^{9), 10), 11), 12)} 。

備考	ただし新型コロナウイルス感染症拡大により、2020年度から2022年度の間は海外への学生派遣を見合わせていた（2021年度の台湾プログラムのみオンラインで実施）。 なお、2023年度以降は4カ国（オーストラリア、ニュージーランド、台湾、ベトナム）においてプログラムを実施している。

標題	情報化社会に対応した人材育成と教育改革の推進
期間	2022年度～2026年度
概要	情報化社会の進展の中で大学教育においても教育のデジタル化の進展やデータ分析系科目の充実が重要となる。そこで経済学部では以下の改革を進展する。①4年次春学期ゼミにおいてリアルタイム遠隔授業の導入をする。②企業におけるBYOD進展に対応するため経済学部で全面的にBYODを導入するとともに情報リテラシー教育の充実を図る。③情報化社会におけるデータ分析の重要性を鑑み、データ分析を取り扱う科目の充実を図る。これら①から③の取組を通して、経済学部では情報化社会に対応した人材育成と教育改革の推進を図る。
備考	

標題	多様で多様な人材を獲得するための入試制度改革の推進
期間	2022年度～2026年度
概要	少子化が進む中、本学部の志願者数及び質を確保するため、さらに近年はアラカルト入試における本学部への志願者数の減少が顕著となっており本学部での学びを志望する学生を掘り起こすため、次の4点を導入する。①共通テスト利用入試（併用）において個別学力検査として小論文方式を追加 ②AO入試の募集枠を3つに細分化し、第1次選考の出願書類を簡素化 ③併設校との接続の強化 ④2021年度に開始の国際バカロレア入試の成果と課題の検証、これらの取組を通じて多様で多様な人材を獲得するための入試制度改革を推進する。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

☒ はい

☐ いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

1) 個々のレベルに応じた国際化の拡充と推進

本学部では、海外短期留学・研修プログラムである「GoLDプログラム」及び連動の演習科目として「経済学特別演習（GoLD Program : Advanced）」が国際化戦略の要である。新型コロナウイルス感染症拡大により2020年度から2022年度の間は海外への学生派遣を見合わせていたものの、2021年度には台湾プログラムをオンラインで実施した。現在4カ国（オーストラリア、ニュージーランド、台湾、ベトナム）においてプログラムを実施しており、2023年度はオーストラリア、ベトナムの2カ国、2024年度はニュージーランド、台湾の2カ国へ学生を派遣し、プログラム連動科目である「経済学特別演習（GoLD Program : Advanced）」とあわせて、個々のレベルに応じた国際化教育の効果を高めるカリキュラムを推進している。

2) 導入科目の整備と英語による講義科目の一部導入

経済学部では1年次導入科目として、「ミクロ経済学入門」「マクロ経済学入門」「経済ツール入門」「現代経済入門」「経済学ワークショップ」「統計学」「経済史」が用意されている。文書作成・プレゼンテーション・ディベートなどを通じた論理的な情報発信能力を育成するために、教育推進部と連携して「経済学ワークショップⅠ」と「情報リテラシー入門」の講義内容を見直した。その結果、「情報リテラシー入門」は廃止とし、「経済学ワークショップ」を「経済学ワークショップⅠ」と「経済学ワークショップⅡ」に再編した。そのうち、「経済学ワークショップⅠ」については英語クラスを2クラス開講した。これにより、経済学部では英語による少人数クラスの科目を1年次からの全ての学年に対して配置することができた。

3) 教育の質向上のための教員体制と研究環境整備

さらなる教育の質向上を目指して、時代のニーズに合った研究者の機動的な採用が進められている。2019年度には「行動経済学」「実証国際経済学」「ビジネス・エコノミクス」の3科目で公募し、経済実験や構造推定な

どの手法を用いる教員3名が2021年度から着任した。2022年度には「データ分析入門（原因と結果の経済学）」「マクロ経済学」の2科目について公募し、教員2名が2023年度から着任した。2024年度には「マクロ経済学」「人口経済学」「制度の経済学」の3科目について公募し、2024年7月現在、選考中である。また、「学術研究員」の制度を活用することで、研究環境の整備にも努めている。

4) 就職・就学支援

情報化社会の進展の中で大学教育においても教育のデジタル化の進展やデータ分析系科目の充実が重要となる。①「経済学ワークショップⅠ」のPCスキルの基礎を学ぶ2回の授業、「経済学ワークショップⅡ」の全回の授業を原則BYODで対応した。②「データ分析入門（原因と結果の経済学）」を専門科目とする専任教員を新規で採用した。当該科目は2023年度より開講されている。③すべての経済学部生が2年次秋学期に履修する「経済学ワークショップⅡ」を開講した。当該科目は、3年次以降の専門科目を学ぶ際に必要なデータ分析に関するさまざまな知識・技術を身につけることを目的としていて、学生の数学の能力に合わせて3つのレベル（基礎、標準、上級）で開講した。④最低限のPC操作を教える補習的な科目として「経済学特別演習（PCスキル入門）」を開講し、学生のPCスキルの格差の縮小を図った。⑤就職活動中에서도出席率を高め計画的に指導できるよう4年次春学期ゼミのリアルタイム配信を希望する担当教員に認めた。複数のゼミでリアルタイム配信が実施された。こうした取り組みによって、デジタル化に対応した講義を用意することで、学生に対する就職・就学支援を積極的に行っている。

根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(42頁)
	6) 「Kandai Vision 150」(42頁)
	7) 本学部HP（カリキュラム） http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/curriculum.html
	8) 本学部HP（短期留学プログラム） http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program.html
	9) 『データブック2018』(152頁)
	10) 『データブック2019』(152頁)
	11) 『データブック2020』(154頁)
	12) 2018年度第20回本学部教授会資料（2019年3月27日）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
本学部では、学部のビジョンでも掲げている通り、国際化に対応した人材育成の拡充を目指すため、「個々のレベルに応じた国際化の拡充と推進」に取り組んでいる。また、同じく学部のビジョンにある情報化の進展する現代社会に対応した教育を行うために、教育のデジタル化の推進やデータ分析系科目の充実を進めている。さらには、国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解し、その解決に向けて積極的に貢献することのできる人材を育成するためのさまざまな取り組みを推進している。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
前項で示された長所・特色に関する具体的な取り組みとして、以下を推進している。 国際化については、学生に対して、海外短期留学・研修プログラムである「GoLDプログラム」及び連動の演習科目として経済学特別演習（GoLD Program: Advanced）」を行っている¹³⁾。また、2020年度より「経済学ワークショップⅠ」の英語クラスを設置した¹⁴⁾。教員に対しても、「外国人招へい研究者」制度を戦略的に活用し、定期的に海外研究者を招へいして研究ワークショップや講演を開催し、教育と研究の両面のネットワークの国際化を推進している^{15), 16)}。そして、「学術研究員制度」を活用して、教員の国際化を図っている。情報化社会への対応としては、BYODを促進するとともに、データ分析系の科目を開講している。国際社会と地域社会の問題に対する理解については、官公庁や企業、NPOの現場で活躍中の人材を「学術講演会」の講師として招へいし、学生の関心を惹起することに努めている。	

根拠資料	13) 本学部HP（短期留学プログラム） http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program.html 14) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 15) 2022年度第1回本学部教授会資料（2022年4月13日） 16) 2022年度第5回本学部教授会資料（2022年6月22日）
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
前回の自己点検・評価報告書でも問題点として挙げていたところではあるが、「Kandai Vision 150」で中期目標として挙げられた内容のうち、テニュアトラック制度に関連して、任期付教員についての有用性が2018年春にタスクフォースの会議で認識された。しかしながら、任期付教員であることの必要性など、実現化に向けては議論すべき課題が多いことも認識され、導入は見送られた。引き続き、テニュアトラック制度については、執行部において今後の課題として実現化に向け検討中である¹⁷⁾。	
（問題点に対する）改善方策	
テニュアトラック制度の目的は、「Kandai Vision 150」の「経済学部のビジョン・政策目標」に明記されているように、時代のニーズに合った若手研究者を機動的に採用することである¹⁸⁾。そこで、若手を中心とした教員グループで懇談会が形成され、「経済学部には十分ではなく、必要とされる研究領域」をリストアップするよう、学部長が懇談会に諮問した。2019年3月20日、その諮問に対する答申で、4つの研究領域と手法が明示された¹⁹⁾。現在、経済学部では、その諮問に対する答申に記載された研究分野を中心に採用が進められている。たとえば、2019年度には「行動経済学」「実証国際経済学」「ビジネス・エコノミクス」の3科目で公募し、経済実験や構造推定などの手法を用いる教員3名が2021年度から着任した^{20), 21)}。さらに、2022年度には「データ分析入門（原因と結果の経済学）」「マクロ経済学」の2科目について公募し、教員2名が2023年度から着任した²²⁾。	
根拠資料	17) 2018年4月24日のタスクフォースからの答申書 18) 「Kandai Vision 150」（42頁） 19) 2018年度第20回本学部教授会資料（2019年3月27日） 20) 2020年度第3回本学部教授会資料（2020年5月27日） 21) 2020年度第8回本学部教授会資料（2020年7月22日） 22) 2023年度第4回本学部教授会資料（2023年6月8日）
全体のまとめ	
本学部では、従来から設定されている目的の具体化として、学部教育の国際化を進めており、その定着によって、今後の教育成果の向上が期待されている。「2023年度版中期行動計画」においては、さらに情報化社会に対応した人材育成と教育改革を推進するため、教育のデジタル化の進展やデータ分析系科目の充実を目指す取り組みが示されており、実際に始められている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準4 教育・学習

経済学部

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部の教育研究上の目的は、経済学の基本的原理を学ぶことで国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解し、その解決に向けて積極的に貢献することのできる人材を育成することにある。

経済学の基本的原理を学ぶことで国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解するという目的は、方針の1（知識・技能）「国際化と情報化の進展する現代にあつて、社会に生じる多様な問題を総合的に理解できる幅広い教養を有し、それらの問題の解決策を経済学の立場から提示できる、あるいはその内容について経済学の基本原理および専門知識を活用し理解できる」に関連している。

また、多様な問題を総合的に理解し、その解決に向けて積極的に貢献することのできる人材を育成するという目的は、方針の2（思考力・判断力・表現力）「経済学に関する幅広い知識を活かして溢れる情報の中から真に必要な情報を取得する能力、グローバルな視野を持って時代を切り拓くための国際性を身に付けている。さらに、いかなる状況の変化に対しても深い洞察力を持って問題解決に向け『考動』できる」に、方針の3（主体的な態度）「自身の役割に責任を持ち、他者と協働しながら経済学を体系的に修得している。そして、経済が直面する課題を自ら発見し、その解決に向けて主体的に取り組み、社会に積極的に貢献しようと努力できる」に関連している。

以上のように、DPでは教育研究上の目的と関連させながら具体的な学習成果を明示している¹⁾。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】 ²⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) ア 専門学習に不可欠な素養と柔軟な思考方法を身につけられるよう、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を与える科目を配置しそれを学ぶ。 CP 1 (2) ア 大学の学習で必要とされるアカデミック・スキル、情報処理スキル、および数的処理能力を補強する科目を配置しそれを学ぶ。 CP 1 (2) イ 経済学の基礎をなす科目、学生のコース選択に際して参考情報となるような各コースにおいて代表的な分野の科目を配置しそれを学ぶ。 CP 1 (2) ウ 各コースの研究を進めるにあたって必要な経済学の応用的・発展的な内容となる科目を配置しそれを学ぶ。 CP 1 (2) オ 経済学の研究を進めるにあたって必要な隣接分野を学ぶ。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1) イ 外国語による読解力およびコミュニケーション能力を養成し、上位年次の外国語講読や短期留学プログラムなどへの橋渡しをする。 CP 1 (2) イ 経済学の基礎を学ぶ。 CP 1 (2) ウ 各コースの研究を進めるにあたって必要な経済学の応用的・発展的な内容を学ぶ。 CP 1 (2) エ 演習形式の科目を配置し、フィールドワークやディベートやプレゼンテーションを主体的に行う。

DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) ア 少人数クラスを用意し、他者と綿密に意思疎通をとりながら学習を進める態度を育成する。 CP 1 (2) エ 演習形式の科目を配置し、フィールドワークやディベートやプレゼンテーションを主体的に行う。																					
教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html																					
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい ☐ いいえ ☒																					
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。																						
根拠資料	2) 本学部HP (3つのポリシー) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/policy/																					
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。																						
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">教育課程編成・実施の方針【学部】</th> <th>教育課程 (科目群、授業科目等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">1 教育内容</td> <td rowspan="2">(1) 教養教育</td> <td>ア 専門学習に不可欠な素養と柔軟な思考方法を身につけられるよう、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を与える。</td> <td>共通教養科目 (自己形成科目群、実践科目群、大学・学部・社会連携科目群、関西大学科目群)</td> </tr> <tr> <td>イ 外国語による読解力およびコミュニケーション能力を養成し、上位年次の外国書購読や短期留学プログラムなどへの橋渡しをする。</td> <td>共通教養科目 (グローバル科目群)、外国語科目</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">(2) 専門教育</td> <td>ア 大学の学習で必要とされるアカデミック・スキル、情報処理スキル、および数的処理能力を補強する。また、少人数クラスを用意し、他者と綿密に意思疎通をとりながら学習を進める態度を育成する。</td> <td>導入科目 (「ミクロ経済学入門Ⅰ・Ⅱ」「マクロ経済学入門Ⅰ・Ⅱ」「経済ツール入門」「経済学ワークショップⅠ」など)</td> </tr> <tr> <td>イ 経済学の基礎を学ぶ。</td> <td>基本科目 (「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」「マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」「日本経済論Ⅰ・Ⅱ」「財政学Ⅰ・Ⅱ」など)</td> </tr> <tr> <td>ウ 各コースの研究を進めるにあたって必要な経済学の応用的・発展的な内容を学ぶ。</td> <td>展開科目 (「環境経済学Ⅰ・Ⅱ」「経済学説史Ⅰ・Ⅱ」「産業組織論Ⅰ・Ⅱ」「経済成長論Ⅰ・Ⅱ」など)</td> </tr> <tr> <td>エ 演習形式の科目を配置し、ディベートやプレゼンテーションを主体的に行う。</td> <td>導入科目 (「経済学ワークショップⅠ・Ⅱ」、実践科目 (経済学演習Ⅰ～Ⅳ、経済学プロジェクト演習))</td> </tr> <tr> <td>オ 経済学の研究を進めるにあたって必要な隣接分野を学ぶ。</td> <td>関連科目 (「企業と経営」、「原価計算論」など)</td> </tr> </tbody> </table>		教育課程編成・実施の方針【学部】			教育課程 (科目群、授業科目等)	1 教育内容	(1) 教養教育	ア 専門学習に不可欠な素養と柔軟な思考方法を身につけられるよう、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を与える。	共通教養科目 (自己形成科目群、実践科目群、大学・学部・社会連携科目群、関西大学科目群)	イ 外国語による読解力およびコミュニケーション能力を養成し、上位年次の外国書購読や短期留学プログラムなどへの橋渡しをする。	共通教養科目 (グローバル科目群)、外国語科目	(2) 専門教育	ア 大学の学習で必要とされるアカデミック・スキル、情報処理スキル、および数的処理能力を補強する。また、少人数クラスを用意し、他者と綿密に意思疎通をとりながら学習を進める態度を育成する。	導入科目 (「ミクロ経済学入門Ⅰ・Ⅱ」「マクロ経済学入門Ⅰ・Ⅱ」「経済ツール入門」「経済学ワークショップⅠ」など)	イ 経済学の基礎を学ぶ。	基本科目 (「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」「マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」「日本経済論Ⅰ・Ⅱ」「財政学Ⅰ・Ⅱ」など)	ウ 各コースの研究を進めるにあたって必要な経済学の応用的・発展的な内容を学ぶ。	展開科目 (「環境経済学Ⅰ・Ⅱ」「経済学説史Ⅰ・Ⅱ」「産業組織論Ⅰ・Ⅱ」「経済成長論Ⅰ・Ⅱ」など)	エ 演習形式の科目を配置し、ディベートやプレゼンテーションを主体的に行う。	導入科目 (「経済学ワークショップⅠ・Ⅱ」、実践科目 (経済学演習Ⅰ～Ⅳ、経済学プロジェクト演習))	オ 経済学の研究を進めるにあたって必要な隣接分野を学ぶ。	関連科目 (「企業と経営」、「原価計算論」など)
教育課程編成・実施の方針【学部】			教育課程 (科目群、授業科目等)																			
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 専門学習に不可欠な素養と柔軟な思考方法を身につけられるよう、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を与える。	共通教養科目 (自己形成科目群、実践科目群、大学・学部・社会連携科目群、関西大学科目群)																			
		イ 外国語による読解力およびコミュニケーション能力を養成し、上位年次の外国書購読や短期留学プログラムなどへの橋渡しをする。	共通教養科目 (グローバル科目群)、外国語科目																			
	(2) 専門教育	ア 大学の学習で必要とされるアカデミック・スキル、情報処理スキル、および数的処理能力を補強する。また、少人数クラスを用意し、他者と綿密に意思疎通をとりながら学習を進める態度を育成する。	導入科目 (「ミクロ経済学入門Ⅰ・Ⅱ」「マクロ経済学入門Ⅰ・Ⅱ」「経済ツール入門」「経済学ワークショップⅠ」など)																			
		イ 経済学の基礎を学ぶ。	基本科目 (「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」「マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」「日本経済論Ⅰ・Ⅱ」「財政学Ⅰ・Ⅱ」など)																			
		ウ 各コースの研究を進めるにあたって必要な経済学の応用的・発展的な内容を学ぶ。	展開科目 (「環境経済学Ⅰ・Ⅱ」「経済学説史Ⅰ・Ⅱ」「産業組織論Ⅰ・Ⅱ」「経済成長論Ⅰ・Ⅱ」など)																			
		エ 演習形式の科目を配置し、ディベートやプレゼンテーションを主体的に行う。	導入科目 (「経済学ワークショップⅠ・Ⅱ」、実践科目 (経済学演習Ⅰ～Ⅳ、経済学プロジェクト演習))																			
		オ 経済学の研究を進めるにあたって必要な隣接分野を学ぶ。	関連科目 (「企業と経営」、「原価計算論」など)																			
	※専門科目 (科目群、授業科目等) の概要と特徴について記述してください。																					
本学部では、教育課程編成・実施の方針「1 教育内容 (2) 専門教育」の「イ 経済学の基礎を学ぶ」「ウ 各コースの研究を進めるにあたって必要な経済学の応用的・発展的な内容を学ぶ。」に関連して、高大接続を意識し、順次性と体系性を重視した科目配置となっている。 1 年次には、入門科目を多く配置し、基礎力の定着を図る。カリキュラム紹介にあるように、具体的には、高校レベルの数学と政治経済の延長である「経済ツール入門」と「現代経済入門」、経済学の入門となる「ミクロ経済学入門Ⅰ・Ⅱ」と「マクロ経済学入門Ⅰ・Ⅱ」、3 年次からのゼミ教育に備えて少人数制となる「経済学ワークショップⅠ」などがこれに当たる³⁾。3 年次からは各学生はコースに所属し希望者はゼミを履修することで専門学習に取り組																						

むことになる。ゼミは「経済学演習Ⅰ～Ⅳ」として配置される。各コースは順次性と体系性を考慮し、コースに関係した展開科目を指定する。例えば経済政策コースでは、「社会保障論Ⅰ・Ⅱ」「公共選択論Ⅰ・Ⅱ」「金融政策論Ⅰ・Ⅱ」「上級ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」などが展開科目として指定をされており履修を推奨している⁴⁾。これらの順次性は科目ナンバリングにも示されている⁵⁾。

また、教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（2）専門教育」「ア 少人数クラスを用意し、他者と綿密に意思疎通をとりながら学習を進める態度を育成する」及び「エ 演習形式の科目を配置し、ディベートやプレゼンテーションを主体的に行う」に関連して、本学部では少人数教育を重視し各学年に少人数クラスを配置することで、学習効果を高める工夫をしている。例えば、1 年次の「経済学ワークショップⅠ」、2 年次の「経済学ワークショップⅡ」、3 年次以降の「経済学演習Ⅰ～Ⅳ」や「経済学プロジェクト演習」がこれに当たる⁶⁾。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー： 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

本学部は、教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（1）専門教育」の「ア 大学の学習で必要とされるアカデミック・スキル、情報処理スキル、および数的処理能力を補強する」に関連して、高大接続を意識した専門科目を1 年次に配置している。カリキュラム紹介にあるように、本学部での学びを円滑に始める上で必要不可欠な高校レベルの数学と政治経済の知識を補うよう、数学が「経済ツール入門」、政治経済が「現代経済入門」として、配置されている。本学部においてこれらの科目は全ての新入生の必修科目となっている⁷⁾。それによって高校から大学の学習への移行をスムーズに進められるよう工夫をしている。

また、カリキュラム紹介にあるように、全ての1 年次生が履修する「経済学ワークショップⅠ」は1 クラス25 名前後の少人数制であり、学生にアカデミック・スキルを身につけさせるものである⁸⁾。「経済学ワークショップⅠ」は新入生の「クラス」としての意味も持つ。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

本学部では、教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（1）教養教育」の「イ 外国語による読解力およびコミュニケーション能力を養成し、上位年次の外国書購読や短期留学プログラムなどへの橋渡しをする」に関連して、短期留学プログラムを“Global Leadership Development Program”（通称「GoLDプログラム」）として実施している¹⁰⁾。科目としては「経済調査実習（各テーマ）」及び「海外経済研究（各テーマ）」として配置される。各テーマの括弧に入る語句は渡航先の受入れ機関の名称であり、現在、オーストラリア、ニュージーランド、台湾、ベトナムの4 カ国・地域が渡航先である⁹⁾。また、外国語で行われる専門科目の講義として「経済学特別演習（GoLD Program：Advanced）」を開講している。この科目は英語を母語とする留学生をティーチング・アシスタントとして活用し、英語によるディスカッションを行うものである。

また、本学部では、社会からの要請にこたえる形で、2022年度より「経済学ワークショップⅡ」のような主要なPCの実習系科目において全面的なBYOD（Bring your own device）を導入した。本学部におけるBYODの制度は、学習効果を高めるためにOS（Operating System）別でクラスを開講し、学生の所有しているPCのOSと授業で用いるPCのOSのマッチングを図っている¹⁰⁾。

科目名等	経済調査実習（各テーマ）、 海外経済研究（各テーマ）	配当年次	1～4	必修	☒ 選択	自由
概要	経済調査実習はアジア2 地域で展開されている7～10日間のプログラムで、海外経済研究はオセアニア2 地域で展開されている30～40日間のプログラムである。前者では現地企業を訪問して他国のビジネスの現場に触れることが主目的であり、後者では連携先の現地大学で講義を受けて現地学生とディスカッションすることが主目的である。各年「経済調査実習」と「海外経済研究」をそれぞれ1 プログラムずつ開講している。					

成果・効果	2023年度は経済調査実習として「ベトナム・ダナン大学」、海外経済研究として「オーストラリア・西シドニー大学」の2つのプログラムを実施した。「ベトナム・ダナン大学」プログラムでは12名の参加者があり、プログラム終了後に行ったアンケート調査でプログラムの満足度を100点満点で聞いたところ平均点は91.6点であった ¹¹⁾ 。また「オーストラリア・西シドニー大学」プログラムでは23名の参加者があり、満足度は89.0点となった ¹²⁾ 。			
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。			はい	☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。				
見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）				
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない		
根拠資料	3) 本学部HP カリキュラム紹介 http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/curriculum.html 4) カリキュラムツリー https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 5) 『大学要覧』 http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2023.pdf 6) 本学部HP カリキュラム紹介 http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/curriculum.html 7) 本学部HP カリキュラム紹介 http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/curriculum.html 8) 本学部HP カリキュラム紹介 http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/curriculum.html 9) 本学部HP 短期留学プログラム https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program/ 10) 榊原雄一郎（2023）「経済学部におけるBYODの導入について」『関西大学インフォメーションテクノロジーセンター年報』第13号、3～5頁。 11) 『2023年度GoLDプログラム（ベトナム・ダナン大学）参加者アンケート』 12) 『2023年度GoLDプログラム（オーストラリア・西シドニー大学）参加者アンケート』			
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。				
履修科目登録の上限	1年次：44単位	2年次：42単位	3年次：42単位	4年次：44単位
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次：対象なし		3年次：49単位	4年次：49単位
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。			はい	☒ いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながらかし具体的に記述してください。				
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	☒ している ☐ していない	確認者（組織・会議体）	学部執行部	
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。				
科目名等	経済学演習Ⅰ～Ⅳ	配当年次	3～4	必修 ☒ 選択 ☐ 自由
概要	本学部はゼミを経済学演習として、3年次春学期から4年次秋学期まで連続して配置している。多くのゼミでは、高度の専門性を備えた教員による指導のもと、学生が主体的に研究テーマを選び、研究を行っている。			
成果・効果	学位授与の方針「3（主体的な態度）」の養成が目的である。学生のゼミにおける研究活動の成果は、多くゼミにおいて、学内外のゼミナール大会で報告される。ゼミ活動では学生の主体性が核心となり、それを強く促すことで、卒業論文の執筆だけでなく、卒業後における実社会との関わり方にも良い影響を与えることが期待される。			
科目名等	海外経済研究（各テーマ）	配当年次	1～4	必修 ☒ 選択 ☐ 自由
概要	各テーマの括弧に入るのは受入れ機関の名称であり、ニュージーランドのオークランド工科大学とオーストラリアの西シドニー大学の2校がある。これらは、本学部独自の留学プログラムである「GoLDプログラム」に連動した科目である。これらは、英語だけを学ぶのではなく、現地の大学で経済学を学び、他の学生とディスカッションをすることを主目的とする ¹³⁾ 。			

成果・効果	現地の大学で講義を受けて、異なる文化的背景を持つ人々とディスカッションをすることで、学位授与の方針「1（知識・技能）」にあるように、国際化の進展する現代にあって、多様な問題を総合的に理解できる教養を身につけることが期待される。

※1授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

本学部では経済学演習で定員を設定している。経済学演習の定員は、2年次生の数をゼミの開講クラス数で割ったものである¹⁴⁾。これによって経済学演習のクラス間で履修者数の偏りが大きくなることを防ぎ、各ゼミが少人数クラスとなるよう努めている。

また本学部ではこれまで特定の専門科目で履修者数が極めて大きくなるという問題を抱えていた。この問題に対応するために、本学部では2022年度より一部の専門科目で履修制限を導入した¹⁵⁾。履修制限を導入することによって専門科目で極端に履修者数が多いクラスができることを防ぎ、学生の受講環境の改善に努めている。

【学部】履修指導等	入学前教育	新入生ガイダンス	補習授業	オフィス・アワー
	成績不良者に対する面談・指導			

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

本学部では、特に低学年時における丁寧な履修指導を重視している。1年次生全員が履修する「経済学ワークショップⅠ」及び「現代経済入門」において、2年次以降の履修対象となる専門科目、経済学演習、そしてコースの選択などについて履修指導を行ったり、興味・関心に合わせてより深い学びが追求できる履修モデルを提示している。また、2年次の「経済学ワークショップⅡ」においても、経済学演習とコースの選択などについて履修指導を行っている。ゼミ募集の際には、ゼミを開講する全経済学部教員が参加をする「ゼミ全体ガイダンス」を開催することで、それぞれのゼミの特長を学生に理解してもらえるように工夫をしている。

また、教育目標を達成するうえで不可欠となる学生の意欲向上に向けて、本学部では成績優秀者に対する表彰制度を設けている。もともと成績優秀者の表彰制度は、本学部の教員と学生会員から構成される経済学会が主催で行われてきたが、これまでは表彰の対象者が経済学会の会員に限定されているという問題を抱えていた。そこで2020年度からは、本学部独自の「経済学部成績優秀者制度」が創設され、本学部の学生全員が表彰の対象となっている¹⁶⁾。この新しい表彰制度は、学位授与の方針に掲げられている「3（主体的な態度）」を学生が身につけることに役立つと期待される。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	経済学演習Ⅰ～Ⅳ	配当年次	3～4	必修	選択	自由
概要	多くのゼミでは、学生にテーマを与え、グループ研究の形式で研究指導を行っている。研究指導にあたっては、各担当教員の研究成果が不断に反映されている。					
成果・効果	教育課程編成・実施の方針「1教育内容（2）専門教育」の「エ」で強調されているように、ゼミ活動は本学部における教育の柱のひとつである。高度の専門性を備えた教員による研究指導は、問題意識の持ち方、分析の着眼点、分析方法、プレゼンテーションなどさまざまな方面で教育効果を発揮している。例えば、2021年度には、中川竜一ゼミが第67回日本学生経済ゼミナール日本大学大会プレゼンテーション部門予選に出場し、分科会にて最優秀賞（第1位）を獲得した ¹⁷⁾ 。					

【授業科目以外の取組】

経済学会のさまざまな活動が、研究成果の教育への還元において、正課の授業を補っている。経済学会は本学部の教員と学生会員などで構成されている。経済学会には学生会員に向けた活動が幾つかあるが、次の3つが卒業論文に関連している¹⁸⁾。第一に、経済学会は学生会員に対し、本学部教員らの学術論文が掲載された紀要を年四回発行している。第二に、経済学会は学生会員に対して、学生懸賞論文を毎年募集し、優秀な論文の表彰を行っている。第三に、経済学会は研究会を随時開催し、その研究会の門戸を学生会員に開いている。これらの活動を通じて、卒業論文執筆の促進に対して、経済学会は授業を補う役割を果たしている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	経済学演習Ⅰ～Ⅳ	配当年次	3～4	必修	選択	自由
概要	本学部で開講しているゼミの多くは、産業や自治体が直面する課題に取り組んでいる。例えば、交通を切り口にまちづくりを考える宇都宮浄人ゼミでは交通業者や商店街や役所にヒアリング調査をし、後藤健太ゼミや本西泰三ゼミでは地方自治体の経済政策をテーマにアンケート調査やフィールドワークを行っている ¹⁹⁾ 。					
成果・効果	実社会の直面する課題に取り組むことは、「経済が直面する課題を自ら発見し、その解決に向けて主体的に取り組み、社会に積極的に貢献しようと努力できる」という学位授与の方針「3（主体的な態度）」に合致するものである。					

授業科目等	寄附講座（各テーマ）	配当年次	3～4	必修	選択	自由
概要	本学部は実務家による実務経験に基づく講義を用意している。2024年度現在、寄附講座のテーマは「金融キャリア実践講座」「不動産鑑定士による、まるかじり不動産学」「パーソナルファイナンス論」の3つである。					
成果・効果	2023年度の学生の進路先の実績としては、金融・保険業界が14.1%と、進路先として経済学部の学生に人気が高い ²⁰⁾ 。また、どの業界においても雇用や労働環境の問題は重要であり、学生も高い関心を持っている。したがって、これらの科目はキャリア教育のうえで重要である。さらに、社会と連携したこれらの科目は、学位授与の方針「1（知識・技能）」に掲げた「国際化と情報化の進展する現代にあって、社会に生じる多様な問題を総合的に理解できる幅広い教養」を学生に与えるものである。					

【授業科目以外の取組】

本学部の教員の中には、自身の研究成果を講演会や勉強会を通じて一般の方に還元する取り組みを行っている者もいる。例えば、宇都宮浄人教授は上田市の市民講座で「交通まちづくりでリバース～欧州の実例を踏まえて～」をテーマに講演会を行っている。また、宇都宮教授は第211回国会国民生活・経済及び地方に関する調査会で「地方都市圏の交通政策の課題～住み続けたい/訪れたい地域にするために～」をテーマに講演会を行っている²¹⁾。榊原雄一郎教授は市民を対象とした関西大学おおさか文化セミナーで「地域経済学の視点からみた大阪経済」をテーマに講演を行っている²²⁾。小嶋健太准教授は大阪の中小企業の経営者を集めた勉強会の講師を務めている。

根拠資料	13) 本学部HP 短期留学プログラム https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program/
	14) 2021年度第7回本学部教授会資料（2021年7月28日） 15) 2021年度第10回本学部教授会資料（2021年10月27日） 16) 本学部HP 表彰制度 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/news/detail/2020061610165656322 17) 本学部HP New Topics 過去記事 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/news/detail/2021102811014663384 18) 本学経済学会HP http://esku.org/ 19) 『経済学部学部案内2025』 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/admission/pdf/fc_eco_guidebook.pdf 20) 『経済学部学部案内2025』 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/admission/pdf/fc_eco_guidebook.pdf 21) 一般社団法人NECO（自然エネルギー共同設置推進機構）HP https://www.neco.or.jp/archives/1037.html 参議院HP https://www.sangiin.go.jp/japanese/kaigijoho/shitsugi/211/s820_0215.html 22) 関西大学社会連携部HP https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/event/entry/entry064793.html

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

GPAや成績評価の客観性を高めるため、2020年度入学生より、卒業所要単位に含まれる全科目がGPA算出の対象となった²³⁾。これに伴い、1年次生全員が履修する少人数制の「経済学ワークショップⅠ」については、これまでクラス間で成績の分布にばらつきがあったので、2020年度から成績評価の標準化を実施している²⁴⁾。

また、本学部では全ての授業について、到達目標及び成績評価の方法・基準・評価をシラバスに明記している。シラバスの内容は経済学部執行部によって事前にチェックされる。成績評価に対して疑問が生じた学生に対応する仕組みは他学部同様に構築されており、本学部は学生からの成績疑義に答えることで成績評価の客観性と厳格性を担保している²⁵⁾。

卒業・修了要件の明示方法

『大学要覧』

<http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2023.pdf>

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

最終的な学習成果は卒業論文等の審査で測る。卒業論文はゼミの指導教員が審査し、本学部の評価基準を満たしたものを合格とする²⁶⁾。

根拠資料

23) 2019年度第10回本学部教授会資料（2019年10月23日）

24) 2019年度第10回本学部教授会資料（2019年10月23日）

25) 『大学要覧』 <http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2023.pdf>

26) 卒業論文の運用に関する申し合わせ（2021年度以降入学生適用）

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】
DP 1 (知識・技能)	【幅広い教養】 共通教養科目・外国語科目の成績評価、修得単位数、授業アンケート 【基本的な専門知識の習得度】 導入科目・基本科目の成績評価、修得単位数、授業アンケート
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	【国際性】 展開科目・実践科目の成績評価、修得単位数、授業アンケート、 共通教養グローバル科目の履修者数や単位修得状況、留学や国際交流活動の状況、外国語検定試験の受験状況 【情報収集能力・洞察力・問題解決力の習得度】 展開科目・実践科目の成績評価、修得単位数、授業アンケート
DP 3 (主体的な態度)	展開科目・実践科目の成績評価、修得単位数、授業アンケート、 実践科目の履修者数、卒業時調査による考動力コンピテンシーの結果、各種ゼミナール大会への参加状況、グローバルリーダーシップ育成プログラムへの参加状況、学生懸賞論文への応募状況、キャリアセンター主催のイベント参加状況

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）

本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部））

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名

各種科目の成績評価・修得単位状況・授業アンケート結果²⁷⁾国際的志向性・主体的な態度を評価に活用するデータ²⁷⁾卒業論文ループリック、展開・実践科目ループリック結果²⁷⁾卒業時調査の考動力コンピテンシー結果²⁷⁾

ツール名称（対応DP）	共通教養科目・外国科目の成績評価および修得単位状況（DP1）
学習成果の 測定・把握方法	共通教養科目・外国語科目の単位修得状況およびGPAの分布・平均値により、DP1で求めている【幅広い教養】を直接的に把握・評価する。
評価方法	共通教養科目・外国語科目の単位を順調に修得しているか、どのような成績を収めて同科目の到達目標を達成しているのかを評価する。

ツール名称（対応DP）	導入科目・基本科目の成績評価および修得単位数（DP1）
学習成果の 測定・把握方法	専門教育科目の導入科目・基本科目の単位修得状況およびGPAの分布・平均値により、DP1で求めている【基本的な専門知識の習得度】を直接的に把握・評価する。
評価方法	導入科目・基本科目の単位を順調に修得しているか、どのような成績を収めて同科目の到達目標を達成しているのかを評価する。

ツール名称（対応DP）	展開科目・実践科目の成績評価および修得単位数（DP2、DP3）
学習成果の 測定・把握方法	専門教育科目の展開科目・実践科目の単位修得状況およびGPAの分布・平均値により、DP2で求めている【国際性】、【情報収集能力・洞察力・問題解決力の修得度】、DP3で求めている【協働性】、【課題発見力】、【主体性】、【社会貢献力】を直接的に把握・評価する。
評価方法	現代経済を語る上で国際的な視点は欠かせない。情報収集能力・洞察力・問題解決力は、1・2年次に習得した幅広い教養及び基本的な専門知識を活用して考動しなければならない。展開科目・実践科目では、グローバルな現代経済を理解・分析する方法や、基本的な専門知識をさまざまな経済問題の分析や解決策の立案にどのように応用すればよいかを学習する。 展開科目・実践科目の単位修得には基礎知識を活して主体的な学習し、他者と協働しながら経済社会の課題を見つけ、その課題解決に向けて主体的に取り組むことが求められる。 これらの科目の単位を順調に修得しているか、どのような成績を収めて到達目標を達成しているのかを評価する。

ツール名称（対応DP）	授業アンケートの結果（DP1、DP2、DP3）
学習成果の 測定・把握方法	- 共通教養科目・外国語科目の授業アンケート結果 DP1で求めている【幅広い教養】を間接的に把握・評価する。 - 専門教育科目の導入科目・基本科目の授業アンケート結果 DP1で求めている【基本的な専門知識の習得度】を間接的に把握・評価する。 - 専門教育科目の展開科目・実践科目の授業アンケート結果 DP2で求めている【国際志向性】や【情報収集能力・洞察力・問題解決力】、DP3で求めている【主体的な態度】が培われたかを間接的に把握・評価する。 具体的には、下記のアンケート項目の結果により、学習行動、学習成果、満足度に関する学生自身の自己評価を把握する。 ①学習行動：「授業時間外学習時間」、「授業に対する取り組み態度」の結果 ②学習成果：「到達目標の達成度」の結果 ③満足度：「授業の意義に対する評価」の結果
評価方法	授業アンケートの結果を通じて、「どのように授業に取り組んだのか」、「到達目標を達成できたか」、「授業を通じて知的な刺激を受けたか」についての学生自身の自己評価を把握し、多面的な学習成果の評価に役立てる。

ツール名称（対応DP）	国際的志向性の評価に活用するデータ（DP2）
学習成果の 測定・把握方法	共通教養科目グローバル科目の履修状況、各種留学状況（交換派遣留学・認定留学・語学セミナー、GoLDプログラム、KUGF Field Study、国際協力ボランティア実習など）、外国語アセスメントテストの受験状況により国際的志向性を直接的に把握・評価する。
評価方法	専門教育科目の展開科目・実践科目の学習をきっかけに国際的志向が培われているかを評価するため、共通教養科目グローバル科目の履修状況、各種留学状況、外国語アセスメントテスト受験状況を把握する。

ツール名称（対応DP）	卒業論文ルーブリック、展開・実践科目ルーブリックの結果（DP2）
学習成果の 測定・把握方法	卒業論文ルーブリックと展開・実践科目ルーブリックの作成を検討している。卒業論文を履修した学生には卒業論文ルーブリック、卒業論文を未履修の学生には展開・実践科目ルーブリックを用いて、卒業論文の執筆過程または展開・実践科目の学習過程において培われた能力を間接的に評価する。
評価方法	卒業論文ルーブリックまたは展開・実践科目ルーブリックの結果を通じて、「情報収集能力」、「洞察力」、「問題解決力」が培われたかについての学生自身の自己評価を把握し、DP2で求めている学習成果の多面的な評価に役立てる。

ツール名称（対応DP）	主体的態度の評価に活用するデータ（DP3）
学習成果の 測定・把握方法	実践科目の履修状況、経商合同ゼミナール大会・インターゼミナール大会などの参加状況、GoLDプログラムの参加状況、学生懸賞論文への応募状況、就職活動イベントの参加状況、就職内定率により主体的な態度を直接的に把握・評価する。
評価方法	専門教育科目の展開科目・実践科目の学習をきっかけに主体的な態度が培われたかを評価するために、学生自らの意思による行動を上記のデータを用いて把握する。また多くの企業が新卒者に求める資質として「主体性」と「協働性」を挙げていることから、学生の主体的な態度に対する学外評価として就職率を活用する。

ツール名称（対応DP）	卒業時調査の考動力コンピテンシーの結果（DP3）
学習成果の 測定・把握方法	卒業時調査の考動力コンピテンシーの「自律力」、「人間力」、「社会力」、「革新力」の結果を用いて、DP3で求めている【主体的な態度】が培われたかを間接的に評価する。
評価方法	卒業時調査の考動力コンピテンシーの結果により、4年間の学習を通じて「主体的な態度」が培われたかについての学生自身の自己評価を把握し、DP3で求めている学習成果の多面的な評価に役立てる。

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

実践科目の「経済学プロジェクト演習」は、3年次から2年間履修する経済学演習とは異なり、1学期で完結する演習科目である。当初は、ほとんどの学生が経済学演習を履修することを想定して3クラスを設けた。しかし、2023年度の当該科目の履修者数（履修希望者）を確認したところ、予想を上回る履修希望者がおり、抽選を実施したクラスもあったことから、2024年度の当該科目を4クラスに増やした²⁸⁾。

根拠資料	27) 2024年9月18日 執行部会資料 28) 2023年度第16回本学部教授会資料（2024年2月14日）

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

本学部では、教育課程及びその内容、方法の適切性については、学部長が学務委員会に対してカリキュラム改定についての諮問を行う形で定期的に点検・見直しが実施されている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

社会におけるデータ分析の重要性の高まりに伴い、本学部においても（１）2023年度に専門科目として「データ分析入門（原因と結果の経済学）」の開講、（２）2022年度に少人数でPCを使用した統計・計量分析の基礎を学ぶ「経済学ワークショップⅡ」の開講²⁹⁾、（３）「経済学ワークショップⅡ」をはじめとしたPC実習系科目における全面的なBYODの導入、の３つを進めてきた³⁰⁾。これらの取り組みによって、本学部におけるデータ分析系のカリキュラムは大幅に拡充された。

根拠資料	29) 2021年度第8回本学部教授会資料（2021年9月22日）
	30) 榊原雄一郎（2023）「経済学部におけるBYODの導入について」『関西大学インフォメーションテクノロジーセンター年報』第13号、3～15頁

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本学部の教育の特色は、（１）順次性と体系性を重視した科目配置となっていること、（２）希望者にはきめの細かい少人数教育が提供されること、（３）学部独自の国際化プログラムである「GoLDプログラム」が実施されていること、（４）高大接続を意識して充実した初年次教育が実施されていることの４点である。

（長所・特色に対する）伸長方策

2021年度から導入した新カリキュラムでは、高大接続を意識し履修の順次性が担保されるよう専門科目群を編成し直した。「導入科目」は、高校から大学での専門科目の学習のスムーズな移行を重視した。2年次以降は「基礎科目」から「展開科目」へ知識を広げ、政治や会計などの近接領域の「関連科目」を取りながら、3年次からはゼミ等の「実践科目」を履修の中心に据えている³¹⁾。

新カリキュラムでは少人数教育の柱であるゼミと卒業論文を必修科目から選択科目に変更した。この改革により、ゼミ必修による自主性の減退という問題は大幅に改善されることが期待される。また履修上の自由度が高まるため、長期インターンや留学、公務員試験対策等、学生が自主的なキャリア形成を進めることが可能となる。その一方で履修者の減少が懸念されたが、2024年度では88.9%の学生がゼミを履修している³²⁾。

2021年度に「GoLDプログラム」の大幅な見直しを行った。継続的な実施が困難なプログラムを廃止する一方で、新たに「オーストラリア（西シドニー大学）」プログラムを2023年度より実施している³³⁾。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		学部執行部、教授会
根拠資料	31) 2020年度第4回本学部教授会資料（2020年6月10日）	
	32) 「【重要】経済学部 2024年度開講「経済学演習」の第3次選考結果について」（2023年12月22日 本学インフォメーションシステム「お知らせ」にて公開）	
	33) 本学部HP 短期留学プログラム https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program/	

問題点

本学部では2021年度から新カリキュラムが始まり、現在で4年目である。今後検討しなければならない課題としては、（１）新カリキュラム下における学修状況、ゼミ活動の状況、卒業論文の提出状況の確認、（２）BYOD導入に伴う情報リテラシー教育の充実、（３）GoLDプログラムを含めた、学部全体の英語プログラムの見直しが挙げられる。

(問題点に対する) 改善方策					
(1)について2021年度から始まった新カリキュラムでは、ゼミと卒業論文の必修制度そのものが見直された。これによって、旧カリキュラムの良い点を継承しつつ、旧カリキュラムが抱えていたゼミ必修による自主性の減退という問題は大幅に改善されることが期待される。また履修上の自由度が高まるため、長期インターンや留学、公務員試験対策等、学生が自主的なキャリア形成を進めることが可能となる。新カリキュラムにおけるゼミが2023年度より始まっており、2021年度入学生では91.2%が³⁴⁾、2022年度入学生では88.9%が³⁵⁾ゼミを履修している。非常に多くの学生が新カリキュラムにおいてもゼミを履修している一方で、ゼミを履修しなかった学生が10%程度いる。これら10%の学生がどのような理由でゼミを履修しなかったのかを調査することで、新カリキュラムの有効性のさらなる検証が必要である。 (2)について、主にデータ分析を取り扱う「経済学ワークショップⅡ」の教育内容や方法の改善、新たなデータ分析に関連する科目の開講を検討することが必要となる。 (3)について、「GoLDプログラム」の導入は、それに参加した学生にはプラスの効果を持つものの、全体を押し上げる効果は限定的であるといえ、学部全体の「国際化」の進展という観点において現行カリキュラムには改善の余地が大いにあるといえる。まずは、問題点を精査するところから着手せねばならず、今後の検討課題となる。					
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）</th></tr> <tr> <td colspan="2">学部執行部、教授会</td></tr> </table>		計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		学部執行部、教授会	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）					
学部執行部、教授会					
根拠資料	34) 「【重要】経済学部 2023年度開講「経済学演習」の第3次選考結果について《2021年度入学生》」 (2022年12月16日 本学インフォメーションシステム「お知らせ」にて公開) 35) 「【重要】経済学部 2024年度開講「経済学演習」の第3次選考結果について」 (2023年12月22日 本学インフォメーションシステム「お知らせ」にて公開)				
全体のまとめ					
本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を定めており、HPなどで公表している。また、教育課程編成・実施の方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程の編成を行っている。本学部における教育の質をさらに高めていくため、さまざまなカリキュラムの見直しを継続的に行っている。 特に、2011年度から実施されてきた現行カリキュラムの良い点を継承しつつもそこで生じた問題を解決すべく、2019年から2020年にかけて、執行部の指導の下、前カリキュラムの抜本的な見直しに着手した。そこでは、主に、専修制と経済学演習・卒業論文の必修制度の見直し、導入科目を中心としたカリキュラム体系の見直しを行った。 また、企業におけるBYODの進展、情報化社会におけるデータ分析の重要性を鑑み、情報リテラシー教育の充実を図るためにBYODを導入し、データ分析に関連する科目を開講した。しかし、情報化社会で活躍できる人材育成のために、さらなる教育改革の推進を図る必要がある。 このように本学部では効果的な教育を行うための不断的な努力を講じており、大学基準を満たしているといえる。					

以 上

基準5 学生の受け入れ

経済学部

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【学部】
CP 1 (1) 教養教育	CP(1)を踏まえ教養教育では、専門学習に不可欠な素養と柔軟な思考方法を身につけられるよう、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を与えることをカリキュラム・ポリシーとしている ¹⁾ 。このような教養を修得するためには、入学前に一定の基礎的な知識・技能を備えていることが望ましい。そのため、APとして1. (知識・技能)を掲げている。
CP 1 (2) 専門教育	専門教育においては、CP(2)を踏まえ学生が経済学の基礎から応用までを体系的に学べるよう、専門科目が配置されている²⁾。 まず、CP(2)アのとおり1年次の導入科目では、少人数クラスで学生が他者と綿密に意思疎通を取りながら、アカデミック・スキル、情報処理スキル、数的処理能力を補強する。少人数で主体的に学ぶ必要があることから、これに対応するAPとして、2. (思考力・判断力)、3. (主体的な態度)を掲げている。 次に、CP(2)イ・ウ・オのとおり2年次からは、経済学の基礎を学ぶ基本科目、その応用や発展にあたる展開科目、さらに、隣接分野も学べる関連科目が配置される。これらを修得するためには、基本的な知識・技能を身につけているとともに、経済社会に帯する幅広い問題意識と学びへの意欲を有していることが求められる。そこでAPとして、1 (知識・技能)、2. (思考力・判断力)、3. (主体的な態度)を掲げている。 最後に、CP(2)エのとおり3年次からは演習形式が中心となる実践科目が配置され、学生はフィールドワークやプレゼンテーション・ディベートを主体的に行うことが求められる。これらの実践的な学びに対応できるよう、APとして2. (思考力・判断力)、3. (主体的な態度)を掲げている。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ ☐

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

カリキュラム・ポリシーに対応した入学者の受入れの方針にふさわしい学生をバランス良く選抜するため、多様な学生募集方法及び入学者選抜制度を採用し、幅広い層から多面的に選抜している。

具体的な学生募集方法としては、一般選抜として一般入試及び共通テスト利用入試、学校推薦型選抜として指定校推薦入試、パイロット推薦入試、総合型選抜としてA0入試、SF入試、国際バカロレア入試を行っている。さらに、外国人留学生については、別途、外国人留学生を対象にした入試である外国人学部留学生入試を行っている。

募集した学生を選抜するにあたっては、各入学者選抜制度が重視する選考基準を生かしながら入学者受入れの方針に適う学生を選抜している。具体的には、一般入試及び共通テスト利用入試では、学科試験 (個別学力検査、大学

入試共通テスト、もしくはその両方)の成績を選考基準としており、「1 (知識・技能)」及び「2 (思考力・判断力・表現力等の能力)」を測ることを重視したものとなっている。AO入試、SF入試、国際バカロレア入試においては、書類選考と面接等の成績が選考基準の中心となっており、これにより「2 (思考力・判断力・表現力等の能力)」並びに「3 (主体的な態度)」を測ることができる。指定校推薦・パイロット推薦入試では、学校長からの推薦、高校の成績並びに面接に基づいて選抜する。これにより「1 (知識・技能)」、「2 (思考力・判断力・表現力等の能力)」、「3 (主体的な態度)」を均等に測ることができる。併設校については外部試験成績を考慮するとともに、複数の試験官による面接を実施することにより、入学者受入れの方針に適う学生を受入れている。外国人学部留学生入試については、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の成績及び英語検定試験のスコアに加えて面接や書類審査を実施することで入学者受入れの方針にふさわしい入学者を選抜している³⁾。

公正な入学者選抜を実施しているか。 ☐ はい ☒ いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。 ☐ はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学部HP (3つのポリシー 教育に関する三つの方針 (経済学部)) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/policy/ 2) 本学部HP (3つのポリシー 教育に関する三つの方針 (経済学部)) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/policy/ 3) 入学試験情報総合サイト Kan-Dai web 入試情報 (経済学部) https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学定員、各種入試の募集人員については学部常設の入学制度検討委員会で検討され、その答申に基づき教授会において審議が行われることにより、適切に設定されている⁴⁾。また、学生募集方法及び入学者選抜方法の適切性についても、入学制度検討委員会で検討された上で、教授会で審議・了承している⁵⁾。

いずれの入試種別についても、学部執行部が入試査定原案を策定し、教授会において得点データや判定資料を示した上で説明がなされ、審議を経て最終的な合否が公正に判定されており、入学者選抜の透明性と公正性が確保されるとともに、在籍学生数は収容定員に基づき適切に管理されている⁶⁾。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。(下記の表においては、小数第3位以下を四捨五入している。)

項目	2020 ⁷⁾	2021 ⁸⁾	2022 ⁹⁾	2023 ¹⁰⁾	2024 ¹¹⁾
入学者 (A)	722	758	744	730	780
入学定員 (B)	726	726	726	726	726
A/B	0.99	1.04	1.02	1.01	1.07
在籍学生数 (C)	3,244	3,162	3,144	3,112	3,121
収容定員 (D)	2,904	2,904	2,904	2,904	2,904
C/D	1.12	1.09	1.08	1.07	1.07
編入学生数 (E)	—	—	—	—	—
編入学定員 (F)	—	—	—	—	—
E/F	—	—	—	—	—

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。 ☐ はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料	4) 「共通テスト利用入試（併用）における新方式の導入」および「AO入試の見直し」について（答申）2021年11月24日付 入学制度検討委員会 2025年度共通テスト利用入試、外国人学部留学生入学試験（9・11月募集）、指定校制推薦入学、高大接続パイロット校推薦入学について（答申）2023年10月31日付 入学制度検討委員会 AO入試の募集人員について（答申）2024年6月4日付 入学制度検討委員会 5) 2021年度第17回本学部教授会資料（2022年2月14日）、2022年度第16回本学部教授会資料（2023年2月14日）、2023年第16回本学部教授会資料（2024年2月14日） 6) 『データブック2023』（158頁） 7) 『データブック2020』（170・180～181頁） 8) 『データブック2021』（152・162～163頁） 9) 『データブック2022』（152・162～163頁） 10) 『データブック2023』（158頁） 11) 『データブック2024』（160・170～171頁）
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。 適正な学生の受入れは、教育研究上の目的・カリキュラムとともに学部教育の根幹に関わる重要課題である。本学部の自己点検・評価委員会は、学生の受入れに関する活動状況並びに制度、組織、施設・設備の現状及びその運営状況について、自己点検・評価を行い、本学部の将来構想を検討することを任務のひとつとしている。 ただ、学生の受入れについては、進学率の上昇、少子化、小中高教育の推移に伴い適時検討する必要がある、本学部では入学制度検討委員会（教員5～6名）を常設している。入学制度検討委員会では、多様な入試による入学者選抜方法の検討、入試別の募集人員の検討などが委員会の主たる検討課題で、入学後の学業成績に関する追跡調査結果などを参考にして学生の受入れが公正かつ適切に実施されているかについても検討している¹²⁾。 入学制度検討委員会の開催は定期的ではないが、随時、学部長の諮問に応じる形で検討結果が答申されている。本学部の自己点検・評価委員会は、これら学生の受入れに係る入学制度検討委員会の活動並びに教授会における関連審議の状況に関して自己点検・評価を行っている。当該委員会は、以上に示したことより、本学部が入学者受入れの方針で示す学生を確保できており、当該方針で示す学生確保のために現在の選抜方法が適切に機能している。	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。 2022年度入試より国際バカロレア課程公募推薦入学試験を導入した。また、2023年度入試よりAO入試の募集枠を見直す改革を行い、志願者増という成果を上げた。それを踏まえ、2026年度入試からはAO入試の募集人員を増員することになっている¹³⁾。	
根拠資料	12) 本学部入学制度検討委員会への諮問及び答申（2021年3月4日付諮問 2021年3月16日付答申 2021年10月21日付諮問 2021年11月24日付答申 2023年4月12日付諮問、2023年4月19日付答申、2024年4月10日付諮問、2024年4月16日答申） 13) 2022年度 国際バカロレア課程 公募制推薦入学試験の導入について（答申）2021年3月16日付 入学制度検討委員会 2025年度共通テスト利用入試、外国人学部留学生入学試験（9・11月募集）、指定校制推薦入学、高大接続パイロット校推薦入学について（答申）2023年10月31日付 入学制度検討委員会 AO入試の募集人員について（答申）2024年6月4日付 入学制度検討委員会

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色 本学部では、常設の入試制度検討委員会において、入学者受入れの方針に基づいた学生が確保できているかどうかを検討している。前述したように委員会では各入試制度別の入学後の成績、卒業後の進路など客観的なデータに基づき、各種入試種別の定員などが議論されている。入学制度検討委員会では、本学での学力試験を行っていない指定校推薦制度において、本学が求める学生を確保できているかどうかを確認するために、入学後の成績を追跡し、

成績不振者が発生した場合は、まず指定校に対して警告を行い、それでも改善されない場合には指定取り消しすべきかについて毎年度議論している¹⁴⁾。

(長所・特色に対する) 伸長方策

2022年度入試より国際バカロレア課程公募推薦入学試験を導入し、本学部の国際化をさらに進めていく¹⁴⁾。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		入学制度検討委員会
根拠資料	14) 本学部入学制度検討委員会への諮問及び答申（2021年4月7日付諮問 2021年4月21日付答申2022年4月6日付諮問 2022年4月20日付答申 2023年4月12日付諮問、2023年4月19日付答申、2024年4月10日付諮問、2024年4月16日答申）	
	15) 2022年度 国際バカロレア課程 公募制推薦入学試験の導入について（答申）2021年3月16日付 入学制度検討委員会	

問題点

一般選抜において論理的な思考力・判断力や表現力を問う機会が限られており、高等学校における新学習指導要領（2022年度から実施）への対応を視野に入れた選抜方法を検討する必要がある。

A0入試においては、本学部を希望する学生の多様化に対応できず、志願者の減少傾向が続いていた。

留学生入試における日本留学試験の受験必須科目については、日本語、もしくは、日本語と総合科目のみに限定されており、AP1（知識・技能）を十分に評価できているとは言い難かった。

(問題点に対する) 改善方策

2023年度入試から一般選抜の共通テスト利用入試（併用）において個別学力検査を小論文とする新方式を導入し、2025年度入試からは共通テスト利用入試の全ての方式において「情報Ⅰ」を選択科目に追加した。

A0入試については、2023年度入試より募集枠を「自己推薦型」「グローバルリーダー志向型」「データサイエンティスト志向型」の3つに細分化して学生の意欲・能力をより多面的に評価できるようにした¹⁶⁾。

この制度変更後、A0入試で入学した学生の成績を追跡調査した結果、成績良好であることが判明したため、2026年度入試以降、A0入試の募集人員を5名から10名に増員することになっている¹⁷⁾。

留学生入試については、2026年度入試から日本留学試験の受験必須科目を増やした。具体的には、9月・11月どちらの募集も、日本留学試験の日本語、総合科目、数学（コース1）の3科目を受験必須科目とすることになっている¹⁸⁾。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		入学制度検討委員会、学部執行部、教授会
根拠資料	16) 「共通テスト利用入試（併用）における新方式の導入」および「A0入試の見直し」について（答申）2021年11月24日付 入学制度検討委員会	
	2025年度共通テスト利用入試、外国人学部留学生入学試験（9・11月募集）、指定校制推薦入学、高大接続パイロット校推薦入学について（答申）2023年10月31日付 入学制度検討委員会	
	17) A0入試の募集人員について（答申）2024年6月4日付 入学制度検討委員会	
	18) 2025年度共通テスト利用入試、外国人学部留学生入学試験（9・11月募集）、指定校制推薦入学、高大接続パイロット校推薦入学について（答申）2023年10月31日付 入学制度検討委員会	

全体のまとめ

本学部では、入学者受入れの方針にふさわしい学生を幅広く適切に選抜するため、一般入試・共通テスト利用入試だけでなく、A0入試等の多様な学生募集方法及び入学者選抜制度を整備し、公正かつ適切に実施している。いずれも入試種別においても入学定員・募集人員に関しては、学部常設の入学制度検討委員会で検討され、適切に設定されている。入学者・在籍学生数も、教授会での審議を経て適切に管理されている。

さらに、学生受入れを取り巻く環境の変化に対応するため、入学制度検討委員会において、随時、学生募集方法・入学者選抜制度を点検し、必要な見直しや新たな入試制度の導入を行っている。

以上のことから、本学部は大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準6 教員・教員組織
経済学部

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
本学部が求める教員像は「1 理念・目的」で示した教育研究上の目的の実現に資する人材である。この教育研究上の目的の実現のため、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾に基づいて教員組織を編制し教員を配置している。 本学部の教員組織の編制に関する方針は、「人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ」²⁾「昇任人事の審査基準についての申し合わせ」³⁾「経済学部教員の年齢構成から見た補充人事についての申し合わせ」⁴⁾「経済学部専任教員の補充人事に関する答申作成のための基本的ルール」⁵⁾「経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ」⁶⁾「教育職員の定年退職に伴う補充人事についての申し合わせ」⁷⁾「経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ」⁸⁾「経済学部・経済学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ」⁹⁾「経済学部非常勤講師に関する申し合わせ」¹⁰⁾として策定している。これらの申し合わせ及び学内諸規程に基づいて、教員組織の編制を行っている。各教員の役割、連携の在り方はこれらの申し合わせの中で明確化されている。また、これらの申し合わせの中で明示しているように、教員組織の編制については、教授会がこれを最終的に決定し、その責任を負っている。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	☒ はい ☐ いいえ
女性教員数及び比率	7名（13.0%）
外国籍教員数及び比率	1名（1.8%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。	
教員構成の現況（2024年5月時点）は、教授42名、准教授10名、の計52名であり、大学設置基準上必要専任教員数（30名うち教授15名）を満たしており、また、専任教員一人当たりの在籍学生数は60.0人である¹¹⁾。また、教員の平均年齢は53歳（教授55歳、准教授42歳）となっており、年齢構成については、31～40歳が7.7%、41～50歳が32.7%、51～60歳が40.4%、61～70歳までが19.2%と概ね偏りはないと考えられる¹²⁾。女性比率は13.5%（教授14.3%、准教授10.0%）である¹³⁾。今後は、女性教員の採用を、キャリアや年齢構成に配慮しながら、さらに積極的に行うことが求められている。任期制などの条件付き任用教員は在籍していない。また本学部の外国籍教員は1名（2024年5月	

時点)であり、今後は外国籍教員や日本語を母語としない教員の採用を適切に進めていくことが必要である。そのため、適切な教員組織編制のための措置については、人事委員会で検討される。人事委員会は、「経済学部人事委員会内規」¹⁴⁾に定められているように、学部長の諮問機関として、採用人事に関する一般的な事項やその他人事に関する重要な事項を検討し答申をまとめている。最終的に教授会が全てを統括・決定し責任を負うことにより、各科目についての教員間の密接な連絡調整が図られている。本学部の教養教育は、本学の全学部生に共通する共通教養科目に拠っている。共通教養科目の科目編成及び教員組織の編制を含む運営などは教育推進部（共通教養教育推進委員会）で審議され、適合性が判断される。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。

☒ はい ☐ いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

本学部の専兼比率は、必修科目100.0%（2024年度春学期）、選択科目は71.0%（2024年度春学期）となっている¹⁵⁾。1年次配当の科目で、経済学の基礎を学ぶ「ミクロ経済学入門Ⅰ・Ⅱ」と「マクロ経済学入門Ⅰ・Ⅱ」、導入科目として基礎的なリテラシーを学ぶ「経済学ワークショップⅠ」は全て専任教員が担当し、1年次生が基礎的学力を身につけることができるよう配慮している。「経済学ワークショップⅠ」に続き「経済学ワークショップⅡ」でも専任教員が担当し、基礎的な学力を身につけるように努めており、ここではデータ解析等の経済学を学んでいく上で必要な規則的なスキルの習得を行っている。2年次以降も、主要な専門科目は専任教員が担当し、専門的な教育を提供する体制を整えている。

これらのことから、教育上主要な授業科目に、専任教員は適正に配置されているといえる。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

専任教員の担当授業時間数は、学部と大学院で教授が平均11.92時間、准教授が平均9.05時間、であり、過度の負担がない適切な担任時間数といえる¹⁶⁾。また年度末に、次年度の「専任教員 授業科目担任・時間数一覧」を教授会で配付することで、授業負担の偏りがないことを相互確認している。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/ 2) 人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ 3) 昇任人事の審査基準についての申し合わせ 4) 経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ 5) 経済学部専任教員の補充人事に関する答申作成のための基本的ルール 6) 経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ 7) 教育職員の定年退職に伴う補充人事についての申し合わせ 8) 経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ 9) 経済学部・経済学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ 10) 経済学部非常勤講師に関する申し合わせ 11) 『データブック2024』（27頁） 12) 『データブック2024』（30頁） 13) 『データブック2024』（36頁） 14) 経済学部人事委員会内規 15) 『データブック2024』（71頁） 16) 『データブック2024』（42頁）

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ ¹⁷⁾	教員の任用または昇任に係る手続について、その内容に関して定めている。
経済学部人事委員会内規（別表・補足事項含む） ¹⁸⁾	人事委員会について、委員の選出や人事委員会で取り扱う事項について定めている。
昇任人事の審査基準についての申し合わせ ¹⁹⁾	昇任に係る審査基準に関して定めている。
経済学部教員の年齢構成から見た補充人事についての申し合わせ ²⁰⁾	教員の任用において、配慮すべき教員の年齢構成について定めている。
経済学部における定年延長手続に関する申し合わせ ²¹⁾	定年延長手続に関して、その内容に関して定めている。
経済学部における特別契約教授の任用手続に関する申し合わせ ²²⁾	特別契約教授の任用に係る手続に関して、その内容に関して定めている。
経済学部非常勤講師に関する申し合わせ ²³⁾	非常勤講師の任用基準と任用に係る手続に関して、その内容に関して定めている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

☒はい ☐いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

はい ☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	17) 人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ 18) 経済学部人事委員会内規および人事委員会内規の補足事項 19) 昇任人事の審査基準についての申し合わせ 20) 経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ 21) 経済学部における定年延長手続に関する申し合わせ 22) 経済学部における特別契約教授の任用手続に関する申し合わせ 23) 経済学部非常勤講師に関する申し合わせ

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。

☒はい ☐いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

本学部ではFD研修として、教育推進部教育職員による「ライティングラボの利用について」「入学・卒業時調査実施結果について」などの研修を適宜開催し、多くの教員が参加している。これにより、教育効果及び教育方法の改善についての情報を共有し、教員の資質向上が図られている。

学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

☒はい ☐いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

教育活動については、学生による授業アンケートを多くの教員が実施し、その結果は授業の改善に生かされている²⁴⁾。研究活動については、欧文紀要を学部独自で発行している。くわえて、本学部教員が参加する関西大学経済学会により、『関西大学経済論集』の発行や本学部教員の研究成果を発表する研究大会を開催している。また各教員の研究業績については、学術情報システムで公開しており、社会全体からの教育研究活動へのアクセスを可能にしている。社会貢献活動については、社会連携部を通じて高校生対象のセミナーや公開動画（関大先生チャンネル）を行っている。これらにより、各教員が研究成果を広く社会全体に還元している。

根拠資料	24) 『データブック2024』（98頁）

④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

教員組織の適切性については、教授会及び人事委員会、自己点検・評価委員会において点検・評価が行われている。

人事委員会は、学部長の諮問を受け、年齢構成・国際性・男女比などの教員配置の適切性を高めるための採用について検討する。特に、若手教員・外国籍教員・女性教員の採用を積極的に進めるための具体的な方策を検討している。これらの議論の内容は、専任教員の年齢構成・男女構成の情報とともに、教授会において全構成員に示される。

「関西大学経済学部自己点検・評価委員会規程」²⁵⁾に基づき、本学部内に自己点検・評価委員会を設けている。副学部長及び執行部以外の6人の教員が2年任期の委員となり、教員組織の現状及びその運営状況について、自己点検・評価を行い、本学部の将来構想を検討している。

人事委員会や自己点検・評価委員会の点検・評価の結果は、教授会で報告され、教員組織の適切性改善の方策が教授会で議論される。最終的に教授会において、点検・評価結果、そして改善策を議論することで、教員間の情報の共有が図られている。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料	25) 経済学部自己点検・評価委員会規程

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ**長所・特色**

教員の職階や年齢構成、外国籍教員数または日本語を母語としない教員数を短期間に改善することはできないが、教員の新規採用においてそれらに配慮することで、改善を図っている。2020～2024年度において、5名の教員を新規採用したが、年齢構成などバランスの取れた採用を行っている（准教授5名、30代3名、40代2名）^{26), 27), 28)}。

（長所・特色に対する）伸長方策

今後も引き続き、年齢構成や男女構成などを考慮した新規採用を継続することで、教員組織のバランスを改善することを図る。さらに、本学部として必要な研究領域を検討するため、本学部長の諮問機関「研究領域検討のための懇談会」を学部内に設置し、同懇談会の答申を重要な指針として、戦略的に任用人事を行うことを決定した²⁹⁾。これに伴い、「実証国際経済学」「ビジネス・エコノミクス」「行動経済学」等を担当する教員を採用した。加えて2024年度も、引き続き上記の方針に基づき、「マクロ経済学」「人口経済学」「制度の経済学」を担当する教員を公募しており、学部の研究教育環境のさらなる向上を図っている^{30), 31), 32)}。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	

根拠資料	26) 2020年度第3回本学部教授会資料（2020年5月7日） 27) 2020年度第8回本学部教授会資料（2020年7月22日） 28) 2022年度第7回本学部教授会資料（2022年7月27日） 29) 2018年度第20回本学部教授会資料（2019年3月27日） 30) 2023年度第11回本学部教授会資料（2023年11月18日） 31) 2023年度第18回本学部教授会資料（2024年3月8日） 32) 2023年度第19回本学部教授会資料（2024年3月27日）

問題点

特になし。

（問題点に対する）改善方策

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会、学部執行部、学務委員会、人事委員会

根拠資料	

全体のまとめ

大学として求める教員像については「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に定めている。本学部では、これに従って教授会が教員の採用及び教員組織の編制を行っている。

教員組織の編制について、本学部では「人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ」などに手続を定めている。このように明示された手続に従って本学部の専門分野にふさわしい教員の採用及び教員組織の編制を行っている。教員の年齢構成に関しては、概ね偏りのない編制となっている。教員の国際性と男女比についても教育研究上の必要性を考慮して編制しているが、今後は外国籍教員及び女性教員の採用をさらに積極的に行うことを検討中である。

教員の募集、採用、昇任などについては明文化された基準及び手続に従い公正かつ適切に行われている。教員の募集については、インターネットを利用して公募を行うなど情報周知に努めており、海外からの応募を含む多数の応募者確保に成功している。採用については、模擬授業または研究セミナーを行い、選考委員だけでなく多くの教授会構成員によって適性を判断している。昇任の審査基準については、「昇任人事の審査基準についての申し合わせ」に定め公正な審査を行っている。

教員の資質向上を図るためのFD活動については、教育効果を高める授業方法に関する研修を行っている。これらの研修は原則として教授会開催日に行われており、多くの教員が参加することで、学部内で共通認識を深め、情報共有を促進している。

教員組織の適切性については、教授会及び人事委員会において定期的に点検・評価が行われている。人事委員会は、学部長の諮問を受け、若手教員・外国人教員・女性教員の採用を積極的に進めるための具体的な方策を検討している。これらの議論の内容は、専任教員の年齢構成・男女構成の情報とともに、教授会において全構成員に示されている。このように情報共有を促進した上で、補充人事においてはバランスのとれた年齢構成及び教員配置が考慮され、それらの改善へ取り組みが進められている。

以上のことから、大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準11 研究活動
経済学部

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
専任教員の研究成果を学術論文として掲載する『関西大学経済論集』を毎年度発行しており、2020年度には全4号（内、1・2号は合併号）、2021年度には全4号（内、2・3号は合併号）、2022年度には全5号（1～4号及び特集号）、2023年度には全4号が発行されている¹⁾。 学部及び学内の研究拠点から刊行されているWorking Paper Seriesにも多数の専任教員が寄稿している。2020年度は計4編、2021年度は5編、2022年度は4編、2023年度は2編、2024年度は4編であった²⁾。	
※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
多くの専任教員が学外から科学研究費補助金（以下「科研費」という）を中心に多様な研究費を獲得している。特に科研費については毎年20～25件の申請が行われ、採択件数も申請件数の60%以上に上っており、いずれも高い割合を維持している³⁾。 これらの研究補助費を用いて、国内はもちろん、海外の研究者と連携した活発な共同研究が行われている。個人研究費や科研費等を利用して国際学会で講演・報告を行う教員も毎年かなりの数に上っている。また、学術研究員及び外国出張などを利用して、講演・学会発表、調査など、国際学術研究交流を進めている。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
本学部は2023年度に科研費として18,330,000円を獲得し、その他の学外研究費として2,510,000円を得て⁴⁾、研究を行っている。	
※附置研究所と大学との関係	
本学部の専任教員の中には、本学の附置研究所などの研究員を兼任し、他学部の専任教員と研究交流を深めながら、活発に研究を行っている教員も多い。経済・政治研究所では2023年度に継続中の5つの研究班のうち本学部教員が中心となっているのが2班、合計3名が研究に携わっている⁵⁾。また2023年度、ソシオネットワーク戦略研究機構の11ユニットのうち、3ユニットで本学部教員が中心になっており、延べ15名が研究に携わっている⁶⁾。	
根拠資料	1) 本学経済学会HP http://esku.org/publications/journals_bn 2) 本学経済学会HP http://esku.org/publications/journals_bn ソシオネットワーク戦略研究機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/riss/output/ 3) 『データブック2024』（111～113頁） 4) 『データブック2024』（117頁） 5) 『データブック2024』（104頁） 6) ソシオネットワーク戦略研究機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/riss/researchers/

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本学部教員の科研費の申請・採択状況は、2020年度においては申請25件に対して採択20件、2021年度においては申請22件に対して採択21件、2022年度においては申請22件に対し採択14件、2023年度においては申請19件に対し採択13件⁷⁾と高い採択率となっている。毎年のように、半数近くの教員が申請し、60%以上の採択率は特筆すべきである。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
上記科研費申請件数をさらに増やすための取り組みを積極的に利用するよう、教授会などを通して本学部専任教員への周知・徹底を行っている。 また、「研究領域のための懇談会」の答申⁸⁾（2019年3月）を経て、本学部には十分ではなく必要とされる研究領域を具体的に設定し、新設科目の教員の補充を行った。「データ分析入門（原因と結果の経済学）」「ビジネス・エコノミクス」「行動経済学」「実証国際経済学」の4つである。同じく「人口経済学」と「制度の経済学」も新設科目であり、2025年度採用を目指して、人事を進めている。 加えて、研究力増進を目指して下記のような取り組みを行っている。 ・新任教員支援研究費の新設⁹⁾（2021年度より）。 ・経済学会主催で研究セミナーを不定期で、月平均1～2回程度実施している¹⁰⁾。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	7) 『データブック2023』（110～111頁）、『データブック2024』（111～113頁） 8) 2018年度第20回本学部教授会資料（2019年3月27日） 9) https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/fund/gn_shinnin_shien/ 10) 本学経済学会HP http://esku.org/
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
研究領域のための懇談会、教授会	
根拠資料	
全体のまとめ	
本学部の獲得する科研費は、教員数が少ないにもかかわらず、申請数が多く、獲得率が高い。また本学部専任教員や学生などが任意加入する経済学会は、学術雑誌『関西大学経済論集』を年4号発行している。掲載に当たっては、学会編集担当委員が中心になって調整している。また、ワーキングペーパーを随時発行している。そして経済学会とは別に、学部単独で刊行される欧文紀要（Review of Economics）は年1回刊行されている。 また「(長所・特色に対する) 伸長方策」にあるように、本学部に必要な研究分野の研究者を配置することで進化する経済学に対応した学部を構成することにより、バランスの取れた研究環境が整い、旺盛な研究活動が展開されることが十分期待できる。	

以 上

商 学 部

第Ⅱ編 商学部 目次

1	理念・目的	245
4	教育・学習	248
5	学生の受け入れ	259
6	教員・教員組織	263
11	研究活動	269

基準1 理念・目的

商学部

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

学部	本学の理念である「学の実化」は、「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」の4つの指針から構成されているが、これを踏まえ本学部は教育研究上の目的を「商学部は、経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダーを育てることを目的とする」¹⁾としている。
周知・公表媒体	本学部の目的は『大学要覧』²⁾や『学部案内』³⁾において明示し周知されている。また、本学部HP⁴⁾でも分かりやすく伝えている。特に新入生に対しては新入生歓迎行事で本学部の目的や教育目標を伝えるよう取り組んでいる。卒業生や父母など学外の関係者には、定期的な会合や面談において周知するとともに、学外の意見や要望を把握し、本学部の目的や教育目標の適切性について定期的に検証を行っている。
根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第4項 2) 『大学要覧』(103頁) 3) 『商学部 学部案内2025』 4) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/outline/index.html

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

学部のビジョン	本学部の目的を実現するため、「『品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成』という教育目標の下で、国際化時代に相応しい視野と見識を備えた人材を養成し、社会に送り出す。様々な組織において将来のリーダーとなり得るように、特に国際社会の共通言語である『英語』と、ビジネスの世界の共通言語である『会計』について、学生全員が基礎的な力をつけられるように、多様な授業とプログラムを準備し、提供する。そしてこうした学部教育を担うスタッフが、商学の様々な分野において学界をリードする水準の研究を遂行できるように、研究環境を維持・向上させる」ことをビジョンとしている⁵⁾。
学部の政策目標	本学部では、1. 会計教育の強化、2. 国際化の進展（英語教育）、3. 国際化の進展（留学生の派遣）、4. 国際化の進展（留学生の受入れ）、5. 大学院との連携強化、が政策目標である⁶⁾。
根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」44頁 6) 「Kandai Vision 150」44頁

中期行動計画（2020～2024年度該当分）⁷⁾

標題	商学部の更なる入試制度の検討について
期間	2017～2021年度
概要	本学部が実施している入試制度での検討課題の改善を図りつつ、より学力の高い、創造性をもった優秀な学生を商学部に入學させていくことを目指す。
備考	

標題	国際化プログラムの充実と整備
期間	2017～2021年度
概要	本学部カリキュラムにおける国際化をより進展させるために、これまで実施している国際化プログラム（BLSP、BestA等）での課題の改善を図りつつ、次期につながる新たな国際化プログラムの策定を進める。
備考	

標題	商学部独自の教育メソッドの開発と充実
期間	2022年度～2026年度
概要	2017～2021年度の中期行動計画においては、商学部の入試制度改革に取り組み、一定の成果を得た。本中期行動計画においては商学部の専門教育について、オンライン講義の導入など新しい時代要請に応じた方法の開発を検討する。
備考	

標題	商学部独自の教育プログラムの更なる充実
期間	2022年度～2026年度
概要	商学部が提供してきた各種教育プログラム（ALSP, BLSP, DSI）は、商学部のみならず大学を特徴付けるプログラムとなったが、設立し10年を超えるため、内容のさらなる充実と新しい時代に対応した体制を作る必要がある。これは既存の教育プログラムだけではなく、新しい教育プログラムの開発を含めることとする。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	☒ はい ☐ いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

- 「商学部の更なる入試制度の検討について」
 公募制推薦入試の出願資格及びAO入試で特に定める基準、「共通テスト」の活用、指定校の数や志願者・合格者数、併設校推薦入試における数学選択についても検討を行った。特に公募制推薦入試の出願資格については、外国人学部留学生入試の英語科目をより汎用性の高い外部テストのスコアに代替し受験機会の増大を図ると共に、国際バカロレアを出願資格に加えた。このことは、目標である国際化の進展（留学生の受入れと外国語での教育への円滑な対応）の達成するための一つの施策といえる。
- 「商学部カリキュラムの更なる国際化」「国際化プログラムの充実と整備」
 BLSP海外ワークショップの研修先をシアトルからシンガポールに変更し、国際共通語としての英語によるコミュニケーションや、よりダイナミックな異文化交流が可能であるプログラムを進展させた。また、BestAについては研修先において海外からの留学生と交流する機会を設けてより実践的な英語を修得できるようにするとともに、渡航前にDiscussing Intercultural Issues in Englishの受講を強く推奨することで、従来実施してきた事後指導と併せて学生の学びの定着を図った。さらに、メキシコと陸前高田で国際ジョイントPBLプログラムeJIP（イージップ）を実施し、学生が現地企業において、ビジネス、異文化間コミュニケーションなどを体験できる機会を設けた⁸⁾。国際化プログラムの充実と整備は、学部の政策目標である国際化の進展（留学生の派遣、英語教育）の目標達成に貢献している。また、AO入試で特に定める基準の一つである英語に関する基準に関して新たな評価基準を加えることで、英語に関心のある受験生を幅広く募ることを期待し、一層の国際化の進展（英語教育、留学生の派遣）を目指している。
 コロナ禍において2020年度及び2021年度は海外派遣を行うことができなかったが、その代替としてBLSPでは英語プレゼンテーション大会を実施するなど、学生の旺盛な国際化に対する意欲を削ぐことのない施策を実施している。併せて、コロナ禍後を見据えた計画を早期に策定することで対応を強化している。
- 「商学部独自の教育メソッドの開発と充実」⁹⁾
 新しい時代の要請に対応した専門教育方法の開発による教育提供方法の充実は教育効果を高めることで卒業生の会計能力等を向上させ、入学希望者の量的・質的向上が期待できる。そのため、遠隔方式（オンデマンドなど）による授業を会計学概論などの低年次生を対象とした授業で実施し、学生による授業アンケートなどの結果をもとにして、効果的なオンライン講義を実施するための知見を得た。
- 「商学部独自の教育プログラムの更なる充実」
 2017～2021年度の中期行動計画においては、国際化プログラムの充実と整備に取り組み、一定の成果を得た。本中期行動計画においては、既存の教育プログラムの現状を把握し、新しい教育プログラムの開発を検討する。

根拠資料	7) 2017～2021年度版「中期行動計画」総括表 8) 2017～2021年度版「中期行動計画」総括表 9) 2022～2026年度版「中期行動計画」総括表

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい いいえ
コロナ禍にあって一時減少した外国人留学生の受験者数も2021年度の52名から2024年度は94名と順調な回復傾向にある ¹⁰⁾ 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
従来の施策に大きな過誤は認められないので、これを踏襲し一層の徹底を図る予定である。	
根拠資料	10) 『データブック2024』(170～171頁)
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい いいえ
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
大学基準協会が示す大学基準では「大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸政策を明確にしなければならない」と示されている。これに照らし、本学部の理念・目的を評価すると、本学の理念に基づき優れた目的や教育目標の設定がされており、なおかつ、それらの公表と実施が適切になされていることから、大学基準を満たしているといえる。 しかし、さらなる教育的向上を目指すためには、学部構成員全員が、教授会などを通じて、自己点検・評価報告書と照らし合わせた上で、学部教育の意義、妥当性、問題点・課題点をより深く、また継続的に議論する必要がある。今後、本学部の目的や教育目標について教員全体の意識改革に繋がるよう学部をあげて取り組んでいく必要がある。同時に、本学独自の組織である教育後援会を通じて、商学部の目的について保護者の皆様との双方向のコミュニケーションを図る予定である。	

以 上

基準4 教育・学習

商学部

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部では、経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダーを育てることを教育研究上の目的として¹⁾、以下の（１）知識・技能、（２）思考力・判断力・表現力等の能力、（３）主体的な態度を身につけた者に学位を授与することを公表している²⁾。

- （１）教養科目、ビジネス英語や会計の基礎の他、経営学・商学のあらゆる分野の基礎知識を学ぶ必修科目をすべて修得するとともに、それぞれの興味・関心に応じて「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の５つのなかから選択したひとつの専修について、関連する専門科目を学ぶことによって専門知識を深め、問題を解決することができる。
- （２）ビジネス・経済・社会に対する広い視野と鋭い洞察力をもち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識し、品格をそなえたリーダーシップと「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。
- （３）自らの学びに責任を持ち、ビジネス・経済・社会の諸問題を自ら発見し、主体的かつ柔軟に取り組むことができる。

学位授与方針の公表方法（媒体）

関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html#sec05>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 「関西大学学則」第2条の2第4項

2) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html#sec05>

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本学部では、所定の課程を修了した者に学士（商学）の学位を与えている。学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を習得できるように、教養科目、専門教育科目及びその他の必要な科目を系統立てて学ぶため、以下の表に示した教育課程編成・実施の方針を定め、公表している³⁾。

教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針との対応関係については、以下のとおりである。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】
DP 1（知識・技能） 教養科目、ビジネス英語や会計の基礎の他、経営学・商学のあらゆる分野の基礎知識を学ぶ必修科目をすべて修得するとともに、それぞれの興味・関心に応じて「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の５つのなかから選択したひとつの専修について、関連する専門科目を学ぶことによって専門知識を深め、問題を解決することができる。	CP 1（１） 教養教育として、ビジネス・経済・社会の知識と問題解決能力の涵養に不可欠な幅広い教養を身につけるため、基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群等の科目を配置する。また、外国語に基づくコミュニケーション・スキルを身につけるため、外国語科目（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語）を配置する。 CP 1（２） 専門教育として、１・２年次では、国際社会の共通言語である「ビジネス英語」と、ビジネスの世界の共通言語といえる「会計」を自在に使える能力を身につけることを重視し、さらに５つの専門分野を横断した商学の基礎を満遍なく学ぶことができる科目編成を行う。そのために低年次のカリキュラムでは、必修科目を含む入門・基礎科目を多数配置する。

	CP 2 (1) 2年次終了時において、専門科目のうち必修科目、教養科目・外国語科目を含め一定単位を修得していることを確認し、専門演習を履修するに値する基礎を身につけているかを確認する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力) ビジネス・経済・社会に対する広い視野と鋭い洞察力をもち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識し、品格をそなえたリーダーシップと「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。	CP 1 (2) 専門教育として、3・4年次では、「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つの専修のいずれかを選択し専門的な学習が行えるよう、専門教育科目を配置する。その中心には、教員1名あたり定員15名で実施される少人数教育の専門演習、卒業研究、プロジェクト研究、ワークショップを配置する。 CP 2 (2) 4年間の学修成果は、研究論文、プロジェクト・ペーパーを含め、所定の単位を修得し、本学部の評価基準を満たした者を合格とする。
DP 3 (主体的な態度) 自らの学びに責任を持ち、ビジネス・経済・社会の諸問題を自ら発見し、主体的かつ柔軟に取り組むことができる。	CP 1 (2) 専門教育として、ビジネス英語、ビジネス・リーダーシップ、会計、データ・サイエンスに関連する特別プログラムを設置し、ビジネスのあらゆる領域で活躍しようという学生の期待に応える。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html#sec05

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	3) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

本学部では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を習得できるように、専門科目として第1類から第8類までの科目群を設けている。卒業要件として求められる専門科目は92単位である。教育課程編成・実施の方針と、教育課程 (科目群、授業科目等) の関係を示すと、以下の表のようになる⁴⁾。

教育課程編成・実施の方針【学部】			教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育 内容	(1) 教養教育	ア ビジネス・経済・社会の知識と問題解決能力の涵養に不可欠な幅広い教養の修得	基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群等
		イ 外国語にもとづくコミュニケーション・スキルの修得	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語
	(2) 専門教育	ア 1・2年次では、国際社会の共通言語である「ビジネス英語」と、ビジネスの世界の共通言語といえる「会計」を自在に使える能力を身につけることを重視し、さらに5つの専門分野を横断した商学の基礎を満遍なく学ぶことができる科目編成を行う。そのために低年次のカリキュラムでは、必修科目を含む入門・基礎科目を多数配置する。	第1類 (入門科目：簿記入門演習) 第2類 (共通科目：ビジネス英語分野) 第2類 (共通科目：商学基礎分野、会計・情報・統計分野、法律分野)

		イ 3・4年次では、「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つの専修のいずれかを選択し専門的な学習が行えるよう、専門教育科目を配置する。その中心には、教員1名あたり定員15名で実施される少人数教育の専門演習、卒業研究、プロジェクト研究、ワークショップを配置する。	第3類（応用科目：流通専修、ファイナンス専修、国際ビジネス専修、マネジメント専修、会計専修） 第4類（演習科目） 第5類（実践科目：ALSP関連科目、DSI科目） 第6類（産学連携科目） 第7類（BLSP科目）
		ウ ビジネス英語、ビジネス・リーダーシップ、会計、データ・サイエンスに関連する特別プログラムを設置し、ビジネスのあらゆる領域で活躍しようという学生の期待に応える。	第4類（演習科目） 第5類（実践科目：ALSP関連科目、DSI科目） 第6類（産学連携科目） 第7類（BLSP科目） 第8類（ALSP科目）

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

第1類は、ビジネス英語や会計、商学の基礎知識を修得するための必修科目であり、基礎演習、流通入門、経済入門、ビジネス英語入門、経営入門、簿記入門演習の6科目12単位によって構成している。

第2類は、経営学・商学分野の基本知識を修得するための共通科目であり、商学基礎分野から10単位以上、会計・情報・統計分野、ビジネス英語分野、法律分野から各4単位以上を含めて、合計26単位以上を修得しなければならない。

第3類は、専修に関わる専門知識を修得するための応用科目であり、流通・ファイナンス・国際ビジネス・マネジメント・会計の5つの専修からいずれかを選択し、所属する専修から20単位以上を含めて、合計30単位以上を修得しなければならない。

第4類は、演習（2年次）、専門演習（3年次）、卒業研究/研究論文（4年次）からなる演習科目であり、専修に属する指導教員のもとで、ゼミナール形式による少人数教育を行っている。

第5類は、会計連携特別プログラム（ALSP）関連科目及びサービス・イノベーション特別プログラム（DSI）科目であり、公認会計士などの職業会計人や、データ分析の専門家を目指すための実践科目となっている。

第6類は、ビジネス研究や寄付講座などの産学連携科目であり、経営者や実務家の講師を招いて、ビジネス現場を知るための実践的な教育を行っており、ファイナンス特別プログラム（FSP）に関連する科目も設置している。

第7類は、ビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）科目であり、少人数クラスによるビジネス英語教育と産学連携によるプロジェクト型の実践学習を中心に据えて、グローバルに活躍するプロアクティブ・リーダーの育成に取り組んでいる。

第8類は、会計連携特別プログラム（ALSP）科目であり、会計専門職大学院と連携しながら、公認会計士などの職業会計人を目指す者を対象としたワークショップなどを開講している。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー： 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

入学前の1月末頃に推薦入試やA0入試により入学する者を対象として、可能な限りスクーリング方式にて英語と会計に関する指導を行うとともに、e-learningによる国語・英語・数学の課題を与えている⁵⁾。そして、入学直後の履修ガイダンス時に、新入生向けに作成した「商学部1年次生のための履修ガイド」と、本学部の教員と学生により構成される商学会が発行する『リサーチガイド商学』⁶⁾を利用しながら、基礎演習でも本学部教員の担当科目の概要、学習方法、参考文献などを解説することにより、大学での学習が円滑にスタートできるように指導をしている。

大学生活に馴染むとともに大学での学習方法を理解するために、1年次には基礎演習を必修科目（第1類）として、20名程度の少人数クラスにより指導を行っている。全クラス共通の内容として、図書館の利用方法を含む文献

情報リテラシー、レポートの書き方、電子メールの書き方、プレゼンテーション及び討論技法について、商学に関連した内容を用いながら学習している⁷⁾。

また、流通入門、経済入門、経営入門、簿記入門演習、ビジネス英語入門が必修科目（第1類）となっており、さらに1～2年次を通じて商学基礎分野、会計・情報・統計分野、ビジネス英語分野、法律分野に関する共通科目（第2類）を履修することにより、商学全般にわたる基本知識をひと通り学んでから、3年次に5つの専修（流通・ファイナンス・国際ビジネス・マネジメント・会計）のうち一つを選択し、自らの専門科目（第3類）を集中的に学ぶことになる。そして、許可制の演習科目（第4類）として、演習（2年次）・専門演習（3年次）・卒業研究/研究論文（4年次）を設けており、1教員あたり定員15名により、専修に属する指導教員のもとでゼミナール形式による少人数教育を行っている。

さらに、より高度な専門知識とスキルを修得し、「品格ある柔軟なビジネスリーダー」⁸⁾を育成するために、産学連携科目（第6類）において経営者や実務家の講師を招いて、ビジネス研究や寄附講座を実施するとともに、会計連携特別プログラム（ALSP）、サービス・イノベーション特別プログラム（DSI）、ビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）、ファイナンス特別プログラム（FSP）という4つの特別プログラムを設置している。ALSPは、日商簿記検定1級や公認会計士などの会計プロフェッショナルをめざす学生を対象として、ALSP関連科目（第5類）では受験指導経験を持つ講師陣によるトレーニング科目を、ALSP科目（第8類）では会計専門職大学院と連携した指導を行っている⁹⁾。また、DSI（第5類）は、企業や組織に新しい価値をもたらすサービス・イノベーターを育成することを目的とし、サービスサイエンスや統計解析演習、産学連携プログラムなどの科目を配置している¹⁰⁾。そして、BLSP（第7類）は、英語に強いプロアクティブ・リーダーを育成することを目的とし、プロジェクト研究や英語コミュニケーション、ビジネスモデル論などの科目を配置するとともに、海外ワークショップを実施して、シンガポールの企業や大学と連携しながら英語による調査・発表に取り組んでいる¹¹⁾。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

1・2年次生が自らの働き方や生き方を考える機会として、「大学生から始めるキャリア形成」や「キャリア形成入門演習」などのキャリア形成に関する科目を自由科目として開講することにより、職業的自立に向けた自覚を促すとともに、社会人基礎力の育成に努めている。そして、学生生活の早い段階から学問と実社会を結び付け、就業意識を高めるためにインターンシップの授業科目を設けて、1年次から参加できる機会を提供している¹²⁾。

科目名等	大学生から始めるキャリア形成	配当年次	1	必修	選択	☒ 自由
概要	キャリアコンサルタント経験のある講師による知識のインプットに加え、グループ討論などを通じ、自らの働き方・生き方を考える機会を提供し、キャリアデザインの基礎固めを行う。					
成果・効果	1年次の早い段階からキャリア観を形成することにより、職業的自立に向けて自覚を促し、目標を持って大学生活を送ることができるようになる。					

科目名等	理論と実践から探究するキャリア形成	配当年次	2	必修	選択	☒ 自由
概要	キャリアやPBL、リーダーシップに関する理論を学び、キャリアに関する実践を理論的に解釈することが出来る技能や態度を獲得する。理論と実践を往還しながら、自分や他者のキャリア形成を促すことや、いかに社会課題を発見し、解決するのかということへの関心・意欲を育む。					
成果・効果	2年次の早い段階から理論と実践の双方向の学習を通じて、自身のキャリアデザインを促し、職業意識の向上と大学生活における目標を実践することにつなげる。					

科目名等	インターンシップ	配当年次	1	必修	選択	☒ 自由
概要	事前講座を受けたうえで企業や学校などで実施されるインターンシップに参加し、業務日誌及び実習報告書の作成と事後講座を通じて振り返りを行う。					
成果・効果	1年次からインターンシップに参加する機会を用意することにより、学問と実社会を結び付け、学生の仕事に対する関心を高め、就業意識の向上につなげる。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。				
見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）				
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー 修正しない		
根拠資料	4) 『大学要覧』（121～144頁） 5) 商学部入学前教育資料（内部資料） 6) 『リサーチガイド商学 第20版』 7) 2023年度「基礎演習」担当者打合せ 8) 「関西大学学則」第2条の2第4項 9) 『リサーチガイド商学 第20版』（24頁） 10) 『商学部 学部案内2023』（11頁） 11) 『商学部 学部案内2023』（10頁） 12) 『大学要覧』（111・124頁）及び各科目シラバス			
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。				
履修科目登録の上限	1 年次：42単位	2 年次：42単位	3 年次：42単位	4 年次：49単位
履修科目登録の上限（2・3 年次編・入学生）		2 年次：対象なし	3 年次：49単位	4 年次：49単位
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				はい いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。				
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	している していない	確認者（組織・会議体）	学部執行部（副学部長・教学主任）	
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。				
本学部では、2 年次秋学期から始まる演習、3 年次の専門演習、4 年次の卒業研究というゼミナール形式による少人数教育によって、学生の主体的参加を育成することに取り組んでいる。特に、5 つの専修に属する指導教員のもとで、自ら課題を発見して調査や研究発表に取り組む専門演習では、企業などと連携した研究調査、経商合同学内ゼミナール大会及び日本学生経済ゼミナール大会への参加など、さまざまな取り組みが行われている。 また、専門演習に代えて、ビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）のプロジェクト研究を受講する学生については、データ分析やインタビュー調査、質問票調査などの研究調査を行い、海外ワークショップや産学連携プログラムにおいて、主として英語による報告発表を行っている。そして、会計連携特別プログラム（ALSP）のワークショップを受講する学生については、会計的センスと応用力を身につけるために、幅広い会計上の課題について自ら探求するとともに、ディベートやプレゼンテーションの能力を育成している。				
科目名等	専門演習	配当年次	3	必修 選択 自由
概要	専修に属する指導教員のもとでゼミナール形式による少人数教育を行うことにより、専門分野に対する理解を深めるとともに、自ら課題を発見して調査や研究発表に取り組む。			
成果・効果	学内外のプレゼン大会に参加したり、企業等と連携して調査や提案を行ったりすることにより、自らの問題意識を深めながら学ぶ姿勢を身につけることができる。			
科目名等	プロジェクト研究 1・2	配当年次	3	必修 選択 自由
概要	BLSPの担当教員のもとでデータ分析やインタビュー調査、質問票調査などを通じて発見事項や主張をまとめる能力を学び、海外ワークショップや産学連携プログラムで発表する。			
成果・効果	自ら問題を設定し、探求する力を養うとともに、海外ワークショップにも参加することにより、グローバルに活躍するための基礎力を育成することができる。			

科目名等	ワークショップⅡ・Ⅲ	配当年次	3	必修	選択	自由
概要	ALSPの担当教員のもとで会計情報の収集・分析について学ぶとともに、ディベート及びプレゼンテーションの能力を身につけることにより、職業会計人としての意識を涵養する。					
成果・効果	基礎的な素養としての会計的センスを身につけ、職業会計人として専門知識を駆使し、自ら応用することが可能となるような柔軟な思考力を身につけることができる。					

※1 授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

1 授業当たりの履修者数について、対面講義では600名、オンデマンド講義については700名の定員を設けている。また、教育効果を考慮して定員を設ける必要がある科目については別途学部執行部にて検討しており、以下の科目について学生数の定員を設けている¹³⁾。

- ・基礎演習：24名
- ・演習、専門演習、卒業研究、ワークショップ、プロジェクト研究、海外ワークショップ：15名
- ・ビジネス英語入門、英語で学ぶ現代ビジネス：70名
- ・初級ビジネス英語、中級ビジネス英語、上級ビジネス英語、英語コミュニケーション：25名
- ・簿記入門演習、商業簿記、工業簿記：70名
- ・ビジネスモデル論：75名
- ・サービス・イノベーション：50名
- ・情報処理基礎演習、情報処理応用演習：100名
- ・データ分析論：120名

【学部】履修指導等

入学前教育

新入生ガイダンス

補習授業

オフィス・アワー

成績不良者に対する面談・指導

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

本学部では、会計連携特別プログラム（ALSP）、ビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）、サービス・イノベーション特別プログラム（DSI）、ファイナンス特別プログラム（FSP）という4つの特別プログラムを通じて、最新の研究成果を実践的教育へと活用することにより、研究成果の教育への還元に取り組んでいる。

ALSPでは、本学部の教員だけではなく、会計専門職大学院とも連携することにより、会計学に関する研究成果を活用しながら、高度な会計的思考の育成に努めている。2023年度には、本学部から在学中の公認会計士試験合格者を12名輩出している¹⁴⁾。

BLSPでは、サービス・イノベーションやビジネスモデル、英語コミュニケーションに関する研究成果を活用しながら、グローバルに活躍できるプロアクティブ・リーダーの育成を行っている。

DSIでは、サービスサイエンスやデータマイニングなどに関する最新の研究成果を活用し、企業との共同プロジェクトにも取り組みながら、企業や組織に新しい価値をもたらすサービス・イノベーターの育成を試みている。

TASでは、金融に関する授業に加え、3年次にインターンシップに参加する機会を設けることで高度な金融知識を有するビジネスパーソンの育成を行っている。

【授業科目】

科目名等	会計連携特別プログラム（ALSP）	配当年次	1～4	必修	選択	自由
概要	日商簿記検定1級や公認会計士などの会計プロフェッショナルを目指す学生を対象として、演習形式の授業によって高度な会計的思考について学ぶとともに、会計専門職大学院とも連携しながら実践的な教育を行う。					
成果・効果	在学中合格者を含めて、継続的に公認会計士試験の合格者を輩出しており、監査法人を中心とした会計実務の分野で幅広く活躍している ¹⁵⁾ 。					

科目名等	ビジネスリーダー特別プログラム (BLSP)	配当年次	3・4	必修	☒ 選択	自由
概要	サービス・イノベーション及びビジネスモデルに関する講義や、ゼミナール形式での授業、海外（シンガポール）でのワークショップを通じて、グローバルな社会で活躍するためのリーダーシップやコミュニケーションを身につける。					
成果・効果	実践的な英語とビジネススキルを身につけるとともに、アメリカのマーケティング協会の国際会議での発表を目指して自主的に研究資料を作成するなどの取組も行われている ¹⁶⁾ 。					

科目名等	サービス・イノベーション特別プログラム (DSI)	配当年次	3	必修	☒ 選択	自由
概要	サービスサイエンスや統計解析演習などの講義を通じてデータマイニング技術を学ぶことにより、ビッグデータから新サービスの創造に役立つ有益な情報（パターンやルール）を引き出すような企業との共同プロジェクトにも取り組んでいる。					
成果・効果	2019年度に「流通ビッグデータ利活用のためのデータマイニング技術の振興」によって文部科学大臣表彰（科学技術賞）を受賞した教員などが中心となり、企業や組織に新しい価値をもたらすサービス・イノベーターを育成している ¹⁷⁾ 。					

科目名等	ファイナンス特別プログラム (FSP)	配当年次	2～4	必修	☒ 選択	自由
概要	金融に関する基礎的・応用的・発展的内容を体系的に理解し、金融業界での実践的な学びを通じて、高度な金融知識を有する人材の育成を目的とするプログラムである。					
成果・効果	2024年度に開始したプログラムであるため成果については今後の動向を見守り、必要に応じて見直しを行っていききたい ¹⁸⁾ 。					

【授業科目以外の取組】

毎年、学生が主体となって経商合同学内ゼミナール大会を開催し、プレゼンテーション部門、ゼミ対抗討論部門、公開講義部門を設けて、ゼミで学んだ研究成果などを自主的に披露している。また、本学部の教員と学生により構成される商学会において、学生からの懸賞論文を募集し、教員が審査をして表彰を行っている¹⁹⁾。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

本学部では、第6類の産学連携科目において、実社会と連携した教育活動が実施されている。

ビジネス研究（次世代の後継者のための経営学）では、家業を継承した現役の若手経営者がリレー講座形式により、実家が家業を営んでいる学生を主な対象として、実体験に即したファミリービジネスの事業継承について講義を行っている。

また、大阪府協同組合・非営利セクター連絡協議会による寄附講座では、協同組合組織の事業への理解と、福祉・環境・労働などにも関わる幅広い取り組みについて実務者が講義することにより、労働金庫などの協同組合組織が取り組んでいる支え合いの経済について、学生に考えてもらう機会を提供している。

【授業科目】

授業科目等	ビジネス研究 （次世代の後継者のための経営学）	配当年次	2	必修	☒ 選択	自由
概要	家業を継承した現役の若手経営者が講師となり、実家が家業を営んでいる学生を中心に、現在ホットな課題となっている「ファミリービジネスの事業承継」について学ぶ。					
成果・効果	学部や年代を超えて同じ境遇の人々と「家業」や「家業を継ぐ人生」をテーマにディスカッションを重ねることで、社会に出る前に自分の家業に向き合うことができる。					

授業科目等	寄附講座 （大阪の支え合いの経済を考える）	配当年次	2	必修	☒ 選択	自由
概要	非営利・協同セクターの基礎を学ぶことに加えて、協同組合組織の実践者から具体的な活動について講義を行う。					
成果・効果	協同組合組織の事業への理解と、福祉・環境・労働などにも関わる幅広い取組を知ってもらうことにより、支え合いの経済とはどういうものかについて実感してもらう。また、就業において非営利組織という選択肢の魅力を示す。					

【授業科目以外の取組】

関西大学ビジネスプラン・コンペティション（KUBIC）では、協賛企業や本学部の教員・職員の支援の下で、学生が主体となって企画・運営が行われている。全国からビジネスプランを公募しコンペティションを実施する過程で、教育研究上の目的に定める「経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダー」²⁰⁾の育成が図られている²¹⁾。なお、コロナ禍の2020年度は、開催を中止した²²⁾。しかしながら、同年においても外部講師を招いてアントレプレナー・セミナーをWeb開催するなど、KUBICの本質であるビジネスリーダー育成のための教育は継続した²³⁾。その後、KUBICは感染予防に配慮しながら2021年度²⁴⁾及び2022年度²⁵⁾にWeb開催し、2023年度²⁶⁾に対面にて開催した。2024年度も対面で開催することを予定している²⁷⁾。

根拠資料	13) 商学部クラス策定案
	14) 『商学部 学部案内2023』（7頁）
	15) 『商学部 学部案内2023』（8頁）
	16) 『商学部 学部案内2023』（10頁）
	17) 『商学部 学部案内2023』（11頁）
	18) 『商学部 学部案内2023』（9頁）
	19) 本学商学会HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/user/current-about.html
	20) 「関西大学学則」第2条の2第4項
	21) 本学KUBIC HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/kubic/
	22) 商学部2020年度新着情報 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/news/2020/04/kubic2020.html
	23) 商学部2020年度新着情報 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/news/2020/06/kubic-72web.html
	24) 商学部2021年度新着情報 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/campus/2021/10/16kubic2021.html
	25) 商学部2022年度新着情報 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/campus/2022/10/17kubic2022.html
	26) KUBICニュースリリース https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/kubic/news_release/2023/1018-kubic2023-1.html
	27) KUBIC ホームページ https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/kubic/news_release/2024/03kubic-29.html

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本学部は、4年（8学期）以上（8年（16学期）以内）在学し、128単位以上を修得したものに卒業を認め、卒業生には学士（商学）の学位を与えている²⁸⁾。成績評価は、定期試験、到達度の確認、論文試験、平常試験によって行われており、シラバスに評価の方法及び基準を明記している。

相対評価については、基礎演習において「秀」の比率を1割程度とすることを申し合わせているが²⁹⁾、それ以外の科目については特に割合を定めていない。ただし、前年度に実施された各科目の試験問題、成績の秀・優・良・可・不可の分布状況、科目平均GPAについて、翌年度の春学期中に開催される教授会で毎年回覧され、教員同士が相互にチェックすることにより、成績評価の分布を共有するように努めている³⁰⁾。その結果、2013年度以降入学生における不可を除いた成績評価の割合は、2020年度が秀（22.7%）・優（38.8%）・良（24.0%）・可（14.6%）2021年度が秀（20.0%）・優（38.7%）・良（27.1%）・可（14.3%）³¹⁾、2022年度が秀（20.1%）・優（36.4%）・良（26.7%）・可（16.8%）³²⁾、2023年度が秀（19.4%）・優（36.0%）・良（26.8%）・可（17.8%）³³⁾となっている。

卒業・修了要件の明示方法	『大学要覧』

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

卒業要件は『大学要覧』³⁴⁾に明記されており、新入生ガイダンスにおいても説明を行っている。また、必要な学期数を在籍し、卒業所要単位を満たしているかどうかについては、教授会において単位認定の審査を行っている。なお、本学部では卒業研究は必修となっておらず、研究論文に対する学位審査は行っていない。

根拠資料	28) 『大学要覧』(104頁) 29) 2023年度「基礎演習」担当者打合せ 30) 授業科目担任別合格率一覧表 31) 『データブック2020』(54頁)、『データブック2021』(54頁)、『データブック2022』(54頁) 32) 『データブック2023』(56頁) 33) 『データブック2024』(54頁) 34) 『大学要覧』								
⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。									
※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。 【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】									
本学部では、アセスメントの方法や指標を学位授与の方針（DP）に対応させて設置している ³⁵⁾ 。その対応関係については、以下のとおりである。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学位授与の方針（DP）</th><th>学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> DP 1（知識・技能） 教養科目、ビジネス英語や会計の基礎の他、経営学・商学のあらゆる分野の基礎知識を学ぶ必修科目をすべて修得するとともに、それぞれの興味・関心に応じて「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つのなかから選択したひとつの専修について、関連する専門科目を学ぶことによって専門知識を深め、問題を解決することができる。 </td><td>各年次の修得単位数、GPA</td></tr> <tr> <td> DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） ビジネス・経済・社会に対する広い視野と鋭い洞察力をもち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識し、品格をそなえたリーダーシップと「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。 </td><td>卒業時調査による「考動力」の獲得状況、実践科目・産学連携科目・ビジネスリーダー特別プログラム科目の履修状況</td></tr> <tr> <td> DP 3（主体的な態度） 自らの学びに責任を持ち、ビジネス・経済・社会の諸問題を自ら発見し、主体的かつ柔軟に取り組むことができる。 </td><td>各種プログラムへの参加状況、資格取得への取組状況、専門演習・卒業研究の履修状況</td></tr> </tbody> </table>	学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】	DP 1（知識・技能） 教養科目、ビジネス英語や会計の基礎の他、経営学・商学のあらゆる分野の基礎知識を学ぶ必修科目をすべて修得するとともに、それぞれの興味・関心に応じて「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つのなかから選択したひとつの専修について、関連する専門科目を学ぶことによって専門知識を深め、問題を解決することができる。	各年次の修得単位数、GPA	DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） ビジネス・経済・社会に対する広い視野と鋭い洞察力をもち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識し、品格をそなえたリーダーシップと「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。	卒業時調査による「考動力」の獲得状況、実践科目・産学連携科目・ビジネスリーダー特別プログラム科目の履修状況	DP 3（主体的な態度） 自らの学びに責任を持ち、ビジネス・経済・社会の諸問題を自ら発見し、主体的かつ柔軟に取り組むことができる。	各種プログラムへの参加状況、資格取得への取組状況、専門演習・卒業研究の履修状況	
学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】								
DP 1（知識・技能） 教養科目、ビジネス英語や会計の基礎の他、経営学・商学のあらゆる分野の基礎知識を学ぶ必修科目をすべて修得するとともに、それぞれの興味・関心に応じて「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つのなかから選択したひとつの専修について、関連する専門科目を学ぶことによって専門知識を深め、問題を解決することができる。	各年次の修得単位数、GPA								
DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） ビジネス・経済・社会に対する広い視野と鋭い洞察力をもち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識し、品格をそなえたリーダーシップと「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。	卒業時調査による「考動力」の獲得状況、実践科目・産学連携科目・ビジネスリーダー特別プログラム科目の履修状況								
DP 3（主体的な態度） 自らの学びに責任を持ち、ビジネス・経済・社会の諸問題を自ら発見し、主体的かつ柔軟に取り組むことができる。	各種プログラムへの参加状況、資格取得への取組状況、専門演習・卒業研究の履修状況								
学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html								
学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	授業アンケート								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ツール名称（対応DP）</th><th>授業アンケート（DP1/DP2/DP3）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習成果の測定・把握方法</td><td>学生の理解度や到達度を確認するために、半期ごとの授業終了時にアンケートを行い、その結果を授業の担当教員にフィードバックしている。</td></tr> <tr> <td>評価方法</td><td>Webによる選択式・記述式アンケート</td></tr> </tbody> </table>	ツール名称（対応DP）	授業アンケート（DP1/DP2/DP3）	学習成果の測定・把握方法	学生の理解度や到達度を確認するために、半期ごとの授業終了時にアンケートを行い、その結果を授業の担当教員にフィードバックしている。	評価方法	Webによる選択式・記述式アンケート			
ツール名称（対応DP）	授業アンケート（DP1/DP2/DP3）								
学習成果の測定・把握方法	学生の理解度や到達度を確認するために、半期ごとの授業終了時にアンケートを行い、その結果を授業の担当教員にフィードバックしている。								
評価方法	Webによる選択式・記述式アンケート								
シラバスにおいて、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度の観点について到達目標を明記するとともに、それに応じた成績評価の方法及び基準を提示している ³⁶⁾ 。また、半期ごとの授業終了時に実施する授業アンケートの際に、担任者のパフォーマンスを問う質問に加えて、受講生の学習状況を問う質問を追加することにより ³⁷⁾ 、学生自身が学位授与の方針に掲げる学習成果が得られたかどうかを振り返る機会を与えている。									
そして、2年次終了時に、専門科目のうち必修科目、教養科目・外国語科目を含め一定単位を修得していることを確認し、専門演習を履修するに値する基礎を身につけているかを確認している。さらに4年間の学習成果として、研究論文、プロジェクト・ペーパーを含め、所定の単位を修得し、本学部の評価基準を満たした者を合格としている。									

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

授業アンケートにおける要望としてオンデマンド科目の継続を望むものが多くみられた。学生からの要望と文部科学省の要請に従い、繰り返し視聴することで習熟度が高まることが期待される低年次科目の一部のみをオンデマンド科目とすることとした。

根拠資料	35) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
	36) 関西大学シラバスガイド（5頁）
	37) 関西大学シラバスガイド（18頁）

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

年に一度、副学部長及び教学主任が学位授与の方針（DP）並びに教育課程編成・実施の方針（CP）と、カリキュラムツリーの見直しを行っている。このとき、教学IRプロジェクトより入学時及び卒業時の学生アンケートの結果について報告を受け、教育課程の点検に役立てている。

また、教育課程の小規模な改革・改善については、月2回開催される教学委員会において検討した案を教授会に付議している³⁸⁾。教学委員会は副学部長及び教学主任、流通・ファイナンス・国際ビジネス・マネジメント・会計の5専修からの代表などによって構成される。

さらに、特別プログラム（ALSP、DSI、BLSP、FSP）については、担当教員などによる委員会を設置し、授業内容や実践技法などについて、随時検討・見直しを行っている^{39), 40)}。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

ALSP科目履修者増加を通じて公認会計士受験者を支援することを目的に実施している検定直前攻略セミナーや簿記コンテストについて、学生の受講や受験の利便性を高めるためにオンデマンド配信や開催時間の変更等を行った。

根拠資料	38) 各年度各回に行われる教学委員会及び教授会資料（内部資料）
	39) 「2023年度商学研究科授業科目・担任者一覧」（内部資料）
	40) 各委員会議事録（内部資料）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

1・2年次には入門・共通科目によって商学の基本知識を幅広く学ぶとともに、3年次以降は応用科目によって自らが選択した専門分野を探究する。そして、演習（2年次）・専門演習（3年次）・卒業研究（4年次）と継続する演習科目によって自ら課題を発見し、主体的に学ぶ姿勢を身につけることができる。

また、経営者や実務家の講師を招く産学連携科目や、公認会計士などの職業会計人を目指す会計連携特別プログラム（ALSP）、グローバルに活躍するプロアクティブ・リーダーを目指すビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）、データ分析の専門知識を備えたサービス・イノベーターを目指すサービス・イノベーション特別プログラム（DSI）、ファイナンス特別プログラム（FSP）という4つの特別プログラムを通じて、より高度な専門知識とスキルを修得した品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成に取り組んでいる。なお、BLSPは文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択された「英語に強いプロアクティブ・リーダーの育成」（2008～2010年度）事業により、DSIは文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業」に採択された「プロセス・イノベーター育成プログラム」（2008～2010年）事業により創設されたプログラムであり、その後も継続的に見直しを行って内容を拡充している。

さらに、本学部では国際化の取り組みを充実させるために、BestA（Business English Study Abroad）という4週間または1学期の留学プログラムを独自に設けており、ヨーク大学と提携してイギリスに滞在しながらビジネス英語を学ぶ機会を提供し、学部専門科目として単位認定を行っている⁴¹⁾。ただし、2020年度～2022年度はコロナ禍の影響により渡航プログラムは中止することとなった。代わりに、オンラインプログラムを企画して学生の国際化を進めるための機会を提供した⁴²⁾。また、同プログラムは2023年度に、4年ぶりに対面にて開催し⁴³⁾、2024年度も開催することを予定している⁴⁴⁾。

（長所・特色に対する）伸長方策	
各教員が担当する専修の科目を充実させるとともに、ALSP、BLSP、DSI、FSPの特別プログラムを、時代の変化に合わせて柔軟に見直していく。特に、FSPプログラムについては2024年度に開始したばかりであるため実際の修了者の意見も踏まえながら見直しを進めたいと考えている。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・教学委員会
根拠資料	41) 『商学部 学部案内2023』（9頁） 42) 商学部2020年度新着情報 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/campus/2020/10/2020besta.html 43) 商学部2023年度新着情報 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/campus/2023/08/besta-2018.html 44) 商学部教授会議事録
問題点	
一部の授業科目で受講生が500名を超えるものがあり、2021年度では13科目 ⁴⁵⁾ 、2022年度では19科目 ⁴⁶⁾ 、2023年度では24科目 ⁴⁷⁾ であった。	
（問題点に対する）改善方策	
受講生が多い授業科目については継続的な課題となっているが、コロナ禍においては従前に比べて一部の科目の定員の履修制限を緩和したため遠隔授業の数が増え、それらの科目の登録者数が多かったことが主たる原因であると考えられる。当時の遠隔授業については、2024年度より教育効果が高いと思われる一部の科目を除いて対面授業へと様式を変更しており⁴⁸⁾、受講者数が500名を超える授業は減ることが期待される。一方、対面授業において500名を超える受講者数の科目については、利用可能な教室のキャパシティに限りがあるところが課題であった。それらの科目については定員を設け、抽選を行うことで受講者数の調整を行っている。対面での受講者数が多い講義は必修科目等を含む基礎科目が多いことから、今後は繰り返し反復して配信動画を視聴することによる学習効果が高いと思われる科目を見極め、それらの科目については遠隔授業とするなど、対面授業と遠隔授業を併用して効果的な教育と施設キャパシティの問題に取り組む必要がある。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・教学委員会
根拠資料	45) 『データブック2021』（66頁） 46) 『データブック2022』（65頁） 47) 『データブック2023』（65頁） 48) 商学部教授会議事録
全体のまとめ	
学則に定める「経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダーを育てる」という教育上の目的を実現するために、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力、主体的な態度を習得できるように、商学の基本分野から専門科目へと至る体系的なカリキュラムが編成されており、本学部の教育・学習は、学位授与方針の実現を十分に保証するものであり、大学基準を満たしているといえる。 そして、研究成果の活用や実社会との連携も図りながら、英語に強いプロアクティブ・リーダーや公認会計士等の職業会計人、データ・サイエンティスト、金融知識を有するビジネスパーソンといった高度な専門知識を備えた人材を育成するために、時代の要請に応じた特別プログラムを整備している。 これらのカリキュラムは、入学時及び卒業時に実施する学生アンケート、定期的な授業アンケートも参考にしながら継続的に見直しを行っており、専門科目を中心としてさらなる充実を図るとともに、実践型の教育プログラムや産学連携を引き続き充実させていきたいと考えている。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

商学部

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

入学者受入れの方針で求めている水準に基づき、多様な学生募集方法を設けることで、総体的判定を行っている。学生募集方法及び入学者選抜の制度は「一般選抜（一般入試、共通テスト利用入試）」「総合型選抜（AO入試、SF入試）」「学校推薦型選抜（公募制推薦入試）」「その他入試（編・転入試/社会人編入試、外国人学部留学生入試）」の4つに区分することができる。一般選抜では知識・技能が一定の水準に至っているかを特に重視し、総合型選抜、学校推薦型選抜、その他入試では一定の知識・技能レベルを備えた上で、どのような「思考力・判断力・表現力」及び「主体的な態度」を有しているかに重きを置いて判定している¹⁾。

いずれの入試の場合にも合否判定は教授会において行われる。学部執行部で入試査定原案を策定し、合否判定の教授会においては、全ての得点データ及び他の判定資料を明らかにした上で説明がなされ、また本学部独自に問題作成や面接を行っている場合には出題者及び面接者からの出題内容と採点結果について報告・説明を行った後に、審議を経て決定される²⁾。

【「教育課程編成・実施の方針」（CP）と「入学者受入れの方針」（AP）の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針（CP）	入学者受入れの方針（AP）【学部】
CP1（1）教養教育	AP 1 本学部でより充実した学びを実現するためには、国内外の歴史的及び現代的な政治経済・社会・地域事項について、基礎的な知識を備えていることが重要である。また、自己の主張を明確に伝える国語能力、英語によるコミュニケーション・スキルを習得していることは不可欠である。さらに、データに基づいて分析するために数学の基礎的能力を身につけておくことが望しい。 AP 3 何よりも、本学部の教育方針をよく理解し、ビジネス・経済・社会を学ぶことに対して意欲を有している。
CP1（2）専門教育	AP 1 本学部でより充実した学びを実現するためには、国内外の歴史的及び現代的な政治経済・社会・地域事項について、基礎的な知識を備えていることが重要である。また、自己の主張を明確に伝える国語能力、英語によるコミュニケーション・スキルを習得していることは不可欠である。さらに、データに基づいて分析するために数学の基礎的能力を身につけておくことが望しい。 AP 2 本学部が求めるのは、大学における学びによって、これらビジネスの諸領域における問題解決能力・リーダーシップ能力を大いに発展させることができる可能性を有している人材である。 AP 3 何よりも、本学部の教育方針をよく理解し、ビジネス・経済・社会を学ぶことに対して意欲を有している。

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい ☐ いいえ ☒

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。 一般選抜は「高校で学習する基礎・基本レベルの3教科型が中心」の試験であり³⁾、APに定める「基礎的な知識および能力」の水準に至っているかを重視した入試方法として、主にAP1に対応している。また総合型選抜、学校推薦型選抜、その他入試は、「本学部において勉学することに強い意欲を持ち、個性豊かで、起業に関心があり、資格取得で大きな成果をあげており、優秀で国際感覚の豊かな学生」⁴⁾を選抜することを主旨とし、「基礎的な知識及び能力」に加え「問題解決能力・リーダーシップ能力」及び「教育方針への理解と学習意欲」を有しているかに重きを置いた入試方法であり、AP1への対応とともに、AP2とAP3に対応している。																																																													
公正な入学者選抜を実施しているか。 はい ☐ いいえ ☐																																																													
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。 はい ☐ いいえ ☒																																																													
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。																																																													
根拠資料	1) 本学HP「商学部 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」 2) 2022年度第10・12・14・16回本学部教授会資料（2022年10月26日・11月30日・2023年1月11日・2月14日）各種入試査定資料 3) 『2024年度入試ガイド』（1頁） 4) 『2024年度A0入試要項』（9頁）、『2024年度SF入試要項』（2頁）、『2024年度商学部公募推薦入試要項』（2頁）																																																												
② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。																																																													
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。 それぞれの入試が行われた際に、学部執行部の責任の下、過去数年のデータを参照しながら、それ以降の入試で確保する学生数の見通しも立てて、合格者数を決定するという作業を繰り返し行い、定員管理に努めている。 2024年度における本学部の収容定員は、1学年726名で、合計2,904名である⁵⁾。2024年度の5月1日現在の入学定員に対する入学者数比率はこれまでに比べ若干上振れしたが、各年度の5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率を見ると、特に著しい定員超過も定員割れもなく、概ね適正な定員管理水準にある⁶⁾。																																																													
※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては、小数第3位以下を四捨五入している。） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2020⁷⁾</th> <th>2021⁸⁾</th> <th>2022⁹⁾</th> <th>2023¹⁰⁾</th> <th>2024¹¹⁾</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者（A）</td> <td>796</td> <td>722</td> <td>737</td> <td>733</td> <td>825</td> </tr> <tr> <td>入学定員（B）</td> <td>726</td> <td>726</td> <td>726</td> <td>726</td> <td>726</td> </tr> <tr> <td>A/B</td> <td>1.10</td> <td>0.99</td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>在籍学生数（C）</td> <td>3,216</td> <td>3,136</td> <td>3,103</td> <td>3,121</td> <td>3,136</td> </tr> <tr> <td>収容定員（D）</td> <td>2,904</td> <td>2,904</td> <td>2,904</td> <td>2,904</td> <td>2,904</td> </tr> <tr> <td>C/D</td> <td>1.11</td> <td>1.08</td> <td>1.07</td> <td>1.07</td> <td>1.08</td> </tr> <tr> <td>編入学生数（E）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>編入学定員（F）</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> </tr> <tr> <td>E/F</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		項目	2020 ⁷⁾	2021 ⁸⁾	2022 ⁹⁾	2023 ¹⁰⁾	2024 ¹¹⁾	入学者（A）	796	722	737	733	825	入学定員（B）	726	726	726	726	726	A/B	1.10	0.99	1.02	1.01	1.14	在籍学生数（C）	3,216	3,136	3,103	3,121	3,136	収容定員（D）	2,904	2,904	2,904	2,904	2,904	C/D	1.11	1.08	1.07	1.07	1.08	編入学生数（E）	2	2	2	2	3	編入学定員（F）	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	E/F	—	—	—	—	—
項目	2020 ⁷⁾	2021 ⁸⁾	2022 ⁹⁾	2023 ¹⁰⁾	2024 ¹¹⁾																																																								
入学者（A）	796	722	737	733	825																																																								
入学定員（B）	726	726	726	726	726																																																								
A/B	1.10	0.99	1.02	1.01	1.14																																																								
在籍学生数（C）	3,216	3,136	3,103	3,121	3,136																																																								
収容定員（D）	2,904	2,904	2,904	2,904	2,904																																																								
C/D	1.11	1.08	1.07	1.07	1.08																																																								
編入学生数（E）	2	2	2	2	3																																																								
編入学定員（F）	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名																																																								
E/F	—	—	—	—	—																																																								
点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。 はい ☐ いいえ ☒																																																													
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。																																																													
根拠資料	5) 『データブック2024』（156頁） 6) 『データブック2023』（158頁・168～169頁） 7) 『データブック2020』（170頁・180～181頁） 8) 『データブック2021』（152頁・162～163頁）																																																												

	9) 『データブック2022』(152頁・162～163頁) 10) 『データブック2023』(158頁・168～169頁) 11) 『データブック2024』(160頁・170～171頁)
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。	
入試種別ごとに入学してきた学生の入学後の成績追跡調査を毎年実施しており¹²⁾、入学者選抜方法や募集定員を検証する材料として活用している。また適正な学生募集及び入学者選抜は、本学部の教育理念・カリキュラムと同様に学部の根幹に関わる重要課題であり、適宜検討する必要がある。それに加え、課題によっては学部長から諮問する形で集中的に検討する必要もある。そのため常設の委員会として商学部入試検討委員会を設置し¹³⁾、入試の方法、募集方法、入試種別ごとの募集人員などについて、常に見直しを行うとともに¹⁴⁾、多様な背景を持つ入学者獲得施策の構築と入学者選抜諸施策を推進する広報展開に向けて、さらなる制度の検討を重ねている¹⁵⁾。	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
多様な背景を持つ入学者獲得施策の構築に向け、A0入試において国際バカロレア資格に関する出願資格及び関西大学ビジネスプラン・コンペティション(KUBIC)との連携を模索し、出願資格の見直しを行った¹⁶⁾。また入学者選抜諸施策を推進する広報展開を検討し、2023年度にはオープンキャンパスにおいて従来の学部紹介等に加え学生発表を実施し、多様な背景を持つ入学者獲得のための広報展開及び高等学校との連携・接続強化による情報発信を強化した¹⁷⁾。商学部での学びについて具体的に知る機会を提供した結果、サマーキャンパス学部イベントにおいては2日間の合計者が1,406人と前年度より455人増加し、多くの来場者を得た。	
根拠資料	12) 第8回本学部教授会(2022年9月28日)「商学部1年次生成績不良に対する成績指導について」 13) 本学部入試検討委員会申し合わせ(1996年6月16日制定) 14) 第2回本学部教授会(2022年4月27日)「2023年度指定校の取消・推薦依頼の減員・警告等の選定(案)について」 15) 「Kandai Vision 150」(24頁 II-5 学生の受け入れ) 16) 『2023年度A0入試要項』(9頁)、『2024年度A0入試要項』(9頁) 17) 『関西大学サマーキャンパス2023年リーフレット』(4頁)

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
学生募集及び入学者選抜方法については大きな変更はなされていない。受験生に対する影響が大きい学生募集及び入学者選抜方法を短期間で変更することは、受験生や高校側が対応に苦慮するなどの弊害を生む可能性があるため、学部執行部及び学部入試検討委員会において、過去の実績データに基づいて学生募集及び入学者選抜方法を検討してきた結果であり長所である。ただし常に改善・向上は検討しており、入学者受け入れの方針(AP)に定める、特色のある入学者を獲得するための施策を強化しているところに特色がある。入学者受け入れの方針(AP)の学生募集及び入学者選抜方法は現時点においても適切である。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
入学者受け入れの方針にしたがって、多様な背景を持つ入学者獲得施策の構築、グローバル化に対応した学生獲得の推進、高大接続改革に対応した入試制度の整備などの入学者選抜諸施策を推進するため、過去の実績データとこれまでの検討結果を生かし、さらなる検討を重ねる¹⁸⁾。	
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	学部執行部及び学部入試検討委員会
根拠資料	18) 「Kandai Vision 150」(24頁 II-5 学生の受け入れ)
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
商学部では入学者受入れの方針に基づいて、一般・共通テスト利用入試において高等学校などで身につけた基礎的な学力を測定できるように受験科目を課している。同時に、特に各種入試を中心として、多様な能力を評価する入試も行っている。いずれの入試においても、入学者選抜を公正かつ適切に行っている。入学定員に対する入学者数比率も概ね適切な水準で推移している。また学生募集及び入学者選抜方法について、慎重に見直しを行っている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織

商学部

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本学の学是としての「学の実化」¹⁾の精神は、本学部の教育研究上の目的、教育目標においても常に堅持されてきた。この学是に基づいて、大学として求める教員像は、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制に関する方針」²⁾に定められている。すなわち、関西大学として求める教員は、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を理解し、①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する能力を有する者とする³⁾。

本学部では、「学の実化」を具体化する教育目標として「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」を1998年より掲げてきた。本学部では、本学の求める教員像及び本学部の教育目標を踏まえて、幅広い基礎知識を有しつつ、個別専門分野で応用力に優れた知的で創造的な研究を行う人材を求める教員像と定めている。

このような教員像を踏まえて、本学部では、本学全体と足並みをそろえる形で、1. 必要教員数、2. 教員編成、3. 主要授業科目の担当、4. 教員の募集・採用・昇任、5. 教育内容の改善のための組織的な研修などに留意して、教員組織を編制している。

本学部における長期的かつ持続的な教育体制の維持のため、専任教員については、その任用および教員組織の編制において、特定の年齢、ジェンダー、国籍、職位などに偏ることがないように配慮する方針が、学部構成員全体として共有されている。教育研究の責任所在としては、各種委員会が教員組織の編制を行い、教授会が最終的にこれを決定している。

教員組織の編制に関する方針の 周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像および教員組織の編制方針）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	☒ はい ☐ いいえ
女性教員数及び比率	8名（15.4%）
外国籍教員数及び比率	5名（9.6%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのようにに関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

学部における専任教員数に関して、2024年5月1日現在、本学部には52名の専任教員（特別契約教授3名を含む）が在籍し、教授会は、特別契約教授を除いた49名で構成する。専任教員は教授（41名）ないし准教授（11名）のいずれかの職位に該当している⁴⁾。また現在、専任教員1人当たりの在籍学生数は60.3名である^{5), 6)}。これは、2011年度からの教員補充の成果であり、2017年から教員数は1名増加している^{7), 8)}。

本学及び本学部の教育研究活動の目的を達成するため、本学部は、次のように、教員組織を編制している。

教育上必要と認められる専任教員の適正な配置に関しては、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という本学部の教育目標を実現するために、幅広い一般教養と、応用力に優れた専門教育の学習を可能とするように科目配置が行われている。本学部の5専修の教員配置の内訳としては、流通専修に7名、ファイナンス専修に8名、国際ビジネス専修に9名、マネジメント専修に17名、会計専修に11名が、必要性に基づいて配置されている。ちなみに、2024年度3年次生の専修所属学生数は、流通専修に167名、ファイナンス専修に44名、国際ビジネス専修に68名、マネジメント専修に333名、会計専修に110名となっている。社会人（民間企業）からの実務家の受入れは、寄附講座として、「大阪の支え合いの経済を考える」が開設され、通常の授業科目としてビジネス研究・次世代の後継者のための経営学、国際ビジネス特殊講義、ファイナンス特殊講義が行われ、2002年度から通常の授業にゲスト・スピーカーとして迎えることも可能となっている⁹⁾。

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置に関しては、本学の専任教員の定年は65歳（ただし教授会で認められた場合、67歳まで定年は延長され、その後、70歳まで特別契約教授となる制度がある）と定められているが、本学部では、60歳以下の教員の比率が全体の76.9%を占めており、他学部と比較すると、全学で見た60歳を超える教員の比率は77.2%であり、若干低い。本学部教員の年齢構成を10歳刻みでみた比率は、61歳～70歳が23.1%、51歳～60歳が40.3%、41歳～50歳が23.1%、40歳以下が13.4%である¹⁰⁾。年齢構成の中で突出している構成比部分はみられず、教員組織における年齢構成のバランスは、教育課程編成・実施の方針に配慮して、保たれている。また、2024年5月1日現在における教員の平均年齢は52歳であり、本学全体の平均年齢と同一である¹⁰⁾。

学士課程における教養教育の運営体制に関しては、共通教養科目として「基盤科目群」と「自己形成科目群」とがあり、基盤科目群では文章力やスタディスキルや論理的思考に関する科目が配置され、「自己形成科目群」はさらに、「人間を知る」「社会を知る」「自然と向き合う」の三領域に分けられる。これら共通教養科目の編制は、全学の共通教養教育推進委員会によって行われており、当該委員会には本学部から選出された委員が出席している。

学位課程の目的に即した教員配置として、専任教員における女性教員の占める割合については、全52名のうち8名が女性教員であり学部全体の15.4%に該当する。この比率は全学平均の18.2%を僅かに下回っている。このうち、7名が教授、1名が准教授である¹¹⁾。5専修で言うと、流通専修7名中1名、ファイナンス専修8名中2名、国際ビジネス専修9名中1名、マネジメント専修17名中1名、会計専修11名中3名が女性教員となっている。国際性に関しては、本学部では2009年度に1名、2016年度に2名、2022年度に1名、2024年度に1名の外国人教員を任用し、グローバル化に対応した授業を展開している。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。

☒ はい ☐ いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

高度に優れた専門教育を可能とするためには、そのための基礎科目が重要となる。大学で学習する上での基礎的な素養やリテラシーの体得と位置づけられる「基礎演習」を初めとして、必修科目には主として専任教員を配置し、全てのクラスについて、専任教員が主導したカリキュラムと一斉テストがほぼ行われている。2024年度の具体的な配置は次の通りである。「基礎演習」は専任教員31名が全40クラスを担当し、内訳は、教授26名が32クラス、准教授5名が7クラスを担当している。「流通入門」は全4クラス中、専任教員3名がリレー方式により3クラスを担当し、その内訳は教授2名、准教授1名である。「経済入門」は全5クラス中、専任教員5名が全5クラスを担当し、その内訳は教授4名、准教授1名である。「経営入門」は全4クラス中、専任教員13名がリレー方式により3クラスを担当し、その内訳は教授10名、准教授3名である。「簿記入門演習」は全12クラス中、専任教員5名が7クラスを担当し、その内訳は教授7名である。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

教員の授業負担への適切な配慮に関しては次の通りである。2011年の5名の教員補充、さらに過去13年間における教員採用により、専任教員一人当たりの在籍学生数は、2010年度が67.8名であったが、2024年度は60.3名となっている。これにより、専任教員の担当する授業の学生数は大きく減少している。例えば、専任教員が担当する基礎演習の学生数は、補充前の一クラス当たり約40名から約20.95名へと減少している¹²⁾。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

☐ はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 『データブック2024』(1頁) 2) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/ 3) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/ 4) 『データブック2024』(25頁) 5) 『データブック2024』(27頁) 6) 「学事月報」2024年5月 7) 「学事月報」2024年5月 8) 『データブック2017』(29頁) 9) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 10) 『データブック2024』(30頁) 11) 『データブック2024』(36頁) 12) 本学部教務係「時間割チェックファイル」

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
採用人事制度に関する内規 ¹³⁾	欠員に対する募集・採用を行うために、人事委員会 ¹³⁾ と審査委員会 ¹³⁾ を設けている。専任教員の募集において、近年は専ら公募方式を主軸とし、人事委員会で研究業績に基づいて候補者を絞り込み、3名からなる審査委員会が研究業績及び科目適合性を厳密に審査して任用候補者を選出し、教授会が審議し、理事会が決定する。
採用人事制度における研究業績評価基準 ¹⁴⁾	候補者の研究業績はポイント制で公平に査定される。
採用人事における面接方法 ¹⁵⁾	候補者には約60分において、面接と必要に応じて模擬授業が行われる。
採用人事制度に関する運用細則 ¹⁶⁾	研究業績はポイント換算される。
関西大学商学部昇任人事に関する内規 ¹⁷⁾	昇任人事制度に関しては、教授会によって選出された3名の審査委員が、研究業績書における学術書並びに学術論文をポイント評価し、教授会で審議され、理事会で決定される。
昇任人事における業績評価基準 ¹⁸⁾	対象者の研究業績は公平に査定される。
商学部における定年延長手続きに関する申し合わせ ¹⁹⁾	65歳から67歳までの定年延長は、当該延長希望の教員が実績報告書の作成提出を行い、その後学部長が定年延長提案書を作成し、それを人事委員会で審査し、その結果を踏まえて教授会に推薦し、教授会の承認を得る。
商学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ ²⁰⁾	67歳から70歳までの特別契約教授は、当該契約希望の教員が実績報告書の作成提出を行い、その後学部長が特別契約教授任用提案書を作成し、それを人事委員会で審査し、その結果を踏まえて教授会に推薦し、教授会の承認を得る。
商学部・商学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ ²¹⁾	特別契約教授は、学内の運営業務は原則として免除される。
関西大学特別任用教育職員規程施行細則 ²²⁾	特別任用教育職員は原則1年以内の任用となる。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

☒はい ☐いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	13) 採用人事制度に関する内規（2009年4月22日改正） 14) 採用人事制度における研究業績評価基準（2017年4月26日改正） 15) 採用人事における面接方法（2009年4月22日改正） 16) 採用人事制度に関する運用細則（2010年3月24日制定） 17) 関西大学商学部昇任人事に関する内規（2009年7月8日制定） 18) 昇任人事における業績評価基準（2016年6月22日改正） 19) 商学部における定年延長手続きに関する申し合わせ（2020年1月15日改正） 20) 商学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ（2020年1月15日改正） 21) 商学部・商学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ（2014年6月11日改正） 22) 商学部・商学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ（2010年4月1日改正）	
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。		
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。		はい ☒ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。 学部独自のFD活動として、到達目標の達成水準を測定するためのツールとしてのループリックの活用方法に関するレクチャーを通じて、教員が、客観的かつ厳格に学習成果を評価するスキルの向上に努めている ^{23), 24)} 。 また、本学部の基幹的な科目と位置づけられる「基礎演習」、これに次ぐ「流通入門」「経済入門」「ビジネス英語入門」「経営入門」「簿記入門演習」については、必修科目としてほぼ専任教員が担当し、各科目で「基礎演習連絡会議」または「担当者会議」が開催され、教育内容のすりあわせや意見交換を行い、継続的な改善を図っている。		
学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		はい ☒ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。 2017年以降、全学の教育推進部（教学IR）と連携・協力し、現在、「入学時調査」 ²⁵⁾ 及び「卒業時調査」 ²⁶⁾ を記名式で紙ベースまたはWebベースで行っている。その分析結果を検討することにより具体的に学生の学習過程と学習成果を紐づけて測定し、より効果的な教育のための知見を学部内で共有している。		
根拠資料	23) 本学部「卒業論文の書き方」 24) 教育開発支援センター「ループリック」 25) 2023年度学生アンケート（入学時）（2023年8月9日） 26) 2022年度学生アンケート（卒業時）（2023年8月9日）	
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。 本学部の自己点検・評価委員会は、1名の委員長と各専修より選出された5名の委員から構成される。各委員が担当して執筆した文書を委員長がとりまとめ、学部執行部との調整を経て、教授会に諮るというプロセスを通じて自己点検・評価の取り組みが行われている。 本学部では、5専修（流通、ファイナンス、国際ビジネス、マネジメント、会計）それぞれの専門的立場から、科目の維持・改変の提案を受け、人事委員会、審査委員会、学部執行部、そして、学部教授会で継続的・段階的に検討を行うシステムが学部全体として構築されている。とりわけ、新規科目の設立ないし既存科目の廃止の際には、教育・研究上の必要性を満たすという目的に沿って、他大学の動向、各学問領域の理論的・手法的趨勢、求められる多様性の程度（男女比や国際性）といった客観的情報を収集しながら、各種委員会・組織において検討を行っている。また、学部長が必要に応じて教授会に諮って招集する将来構想委員会で、抜本的な検討と改革に向けた取り組みもなされている。 こうした学部全体としての継続的・段階的な点検・評価を通じて、既に示したとおり、平均年齢の低下とバランスのとれた年齢構成、授業負担の減少、女性教員比率及び国際性の向上といった改善がみられる。		

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

本学部独自の特別教育実践プログラムとして、ビジネスリーダー特別プログラム (BLSP)、海外ビジネス英語プログラム (BestA)、サービスイノベーション特別プログラム (DSI)、会計連携特別プログラム (ALSP)、国際ジョイントPBLプログラム (eJIP) があり、クラスの設定、教員の配置、プログラム全体の運営などに関して、定期的に担当教員による検討会が開かれ、教育内容の改善に向けて細かな調整が行われてきている。例えば、BestAでは、派遣学生からのフィードバックと派遣先大学との連携を踏まえ、事前学習およびオリエンテーションの充実化が行われている。

根拠資料

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

第一に、適切な「収容定員に対する教員一人当たりの学生数」を維持するために、教員の退職や転出時には、募集・採用を速やかに行うプロセスが構築されている。第二に、教員組織に関して、任用人事では、公平な公募制の導入で、年齢の若返りを促進して年齢構成のバランスを保ち、構成教員の多様性を充実化させている。第三に、基礎科目を重視し、主要授業科目の担当については、専任の教授または准教授がほぼ担当している。第四に、教員の研究能力や資質の向上を図るために、研究水準の向上及び研究活動の活性化にも努力している。

(長所・特色に対する) 伸長方策

第一の特色に関しては、近年の公募方式による優秀な人材の任用は、安定的な教員数と教員の配置を促進している。第二の特色に関して、多様性の観点について、現在は5名の外国人教員が所属し、男女比に関しても女性教員比率は15.4%となっており²⁷⁾、ダイバーシティを備えた教員組織が維持されている。第三の特色に関しては、修学上必要なリテラシーを向上させる「基礎演習」は、専門科目の学習やゼミ活動といった応用分野への導入をスムーズにしている。第四の特色に関しては、科学研究費補助金は、2018年度に申請34件の内26件（採択率76.5%）、2019年度に申請35件の内27件（採択率77.1%）、2020年度に申請34件の内22件（採択率64.7%）、2021年度に申請32件の内23件（採択率71.9%）、2022年度には申請33件の内23件（採択率69.7%）、2023年度には申請33件の内23件（採択率69.7%）が採択された²⁸⁾。また、交換研究者・招へい研究者を随時受け入れ、講演会を開催している。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

人事委員会、教授会

根拠資料

27) 『データブック2024』(36頁)

28) 『データブック2024』(111～113頁)

問題点

教育内容の改善のための組織的な研修などに関して問題がある。新規に任用された教員のためには、商学会主催の研究発表会を開催しているが、参加者が極めて少ないのが実情である。また、在外研究を終えた教員にも研究発表会を設定しているが、同様に参加者が少ない。

(問題点に対する) 改善方策

教員の資質の向上を図る目的で、こうした研究会活動を活発化させる予定である。商学会主催の研究発表会の開催回数の増加や、大学で開催される外部研究者や実務家による講演会などへの参加の促進によって、教員の資質の向上を図る方策とすることが考えられる。そのために、教授会における適切かつ多頻度な情報提供を一層充実させる予定である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

将来構想委員会、教授会

根拠資料

全体のまとめ

本学部の教員・教員組織の編制は、基本的に大学基準を満たすものとなっている。

具体的には、第一に、本学として求める教員像を基に、学部教育研究目的を踏まえ、それらに適う教員組織を適切に編制しているといえる。本学部では「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という学部の教育理念の実現のために、五つの専修が相互に連携しながら教員・教員組織の編制を行っている。現在の水準としては、十分な水準に達しているといえるものの、この水準を今後も維持・強化するために、社会的要請を踏まえて継続的に改善に取り組んでいく。

第二に、バランスのとれた教員の年齢構成、授業負担の減少傾向、女性教員及び外国人教員数の増加傾向、科目に対する適切な教員の配置といった観点から、十分に教員編成の基準を満たしていると考えられる。今後の展望としては、特に、教員の多様性について、社会的要請を鑑みながら将来構想委員会を通じて、継続的に検討していく。

第三に、本学部では人事委員会及び審査委員会を適切に編制し、それに伴う各種規程も十全に整備されている。同時に、これらの規程に沿った形で人事が行われており、今後も公正かつ厳格な募集、採用、昇任を行えるよう、人事委員会を中心として検討を重ねていく。

第四に、学部独自のFD活動の実施及び教員の研究・社会活動を教育活動に還元する仕組み作りが行われている点は、一定の水準に達しているといえる。

第五に、科目編成及び人事採用計画については、常時、関連する委員会、学部執行部、及び学部教授会において、継続的かつ段階的な点検・評価が行われており、十分な水準に達していると考えられる。しかしながら、今後の環境変化に柔軟に対応した教員組織の再編、任用人事及び昇任人事のあり方の検討、そして、さらなる教員資質向上のための学部内での施策といった諸問題を今後も継続的に点検しながら、さらなる改善につなげていく必要がある。

以 上

基準11 研究活動
商学部

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
本学部専任教員による論文など研究成果の発表状況であるが、研究業績（著書・分担執筆・学術論文・研究ノート）を平均すると、一人当たりの業績数は、2020年度2.12件、2021年度1.83件、2022年度1.85件、2023年度2.04件であり ¹⁾ 、一時期減少傾向にあったがここ最近は増加傾向にある。	
※国内外の学会での活動状況	
国内外の学会での活動状況であるが、2020年度は国際学会報告10件、国内学会報告35件、2021年度は国際学会報告7件、国内学会報告61件、2022年度は国際学会報告7件、国内学会報告54件、2023年度は国際学会報告18件、国内学会報告52件である ²⁾ 。学会報告数を国内外合わせると、2020年度45件、2021年度68件、2022年度61件、2023年度70件であり、基本的に増加傾向にある。	
※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
本学部の専任教員は商学会という学生も含む研究組織を自主的に運営し、定期的に研究紀要である『商学論集』を発行し、研究会や講演会を企画・運営している。さらには本学の支援の下、欧文研究紀要である『KANSAI UNIVERSITY REVIEW of BUSINESS and COMMERCE』も発行している。 上述のように本学部専任教員の研究業績は最近増加傾向にあるといえるが、学部内の研究紀要である両雑誌に掲載される論文数は基本的に減少傾向にある。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
学外の競争的研究資金のうち学術研究を格段に発展させることを目的とする科学研究費補助金の採択状況 ³⁾ は、新規と継続を合わせて、2020年度は申請34件、採択22件、交付金額38,480,000円、2021年度は申請32件、採択23件、交付金額29,380,000円、2022年度は申請33件、採択23件、交付金額33,020,000円、2023年度は申請33件、採択23件、交付金額40,430,000円である。申請件数と採択件数はほぼ横ばいであるが、交付金額は基本的に増加傾向にある。採択率は、2020年度64.7%、2021年度71.9%、2022年度69.7%、2023年度69.7%であり、基本的に増加傾向にある。 また、学内研究費の採択状況 ⁴⁾ は、教育研究緊急支援経費が0件である。研究拠点形成支援経費は、2020年度は1件・4名（研究代表者1名・研究分担者3名）、2021年度は1件・2名（研究代表者1名・研究分担者1名）、2022年度は1件・1名（研究代表者0名・研究分担者1名）である。若手研究者育成経費は、2020年度は個人研究採択1件、2021年度は共同研究採択1件・2名（研究代表者1名・研究分担者1名）、2023年度は個人研究採択1件である。教育研究高度化促進費は、2021年度は2件・4名（実施代表者2名・実施分担者2名）である。	
※附置研究所と大学との関係	
学内にある附置研究所である経済・政治研究所では本学部専任教員が所長1名（2019年10月1日から2023年9月30日まで）、幹事1名の他に、研究員として、2021年度は1名、2022年度は1名、2023年度は2名が研究班に所属し研究活動を実施している ^{5),6)} 。また、附置研究所であるソシオネットワーク戦略研究機構には、本学部専任教員が研究員として13名が所属し研究活動を実施している（2024年5月1日時点） ⁷⁾ 。さらに、2016年に設置されたイノベーション創生センターにおいては、学内ベンチャーを立ち上げた1名をはじめ、専任教員が人文科学、社会科学及び自然科学の各分野の多様な対話・交流を促進することにより、新規性、進歩性を保持するイノベーションを創生することを目的として、産官学連携を通じて教育にも反映させた研究活動を推進している ^{8),9),10)} 。	
根拠資料	1) 『関西大学商学論集』第65巻第4号（2020）、第66巻第4号（2021）、第67巻第4号（2022）、第68巻第4号（2023） 2) 『関西大学商学論集』第65巻第4号（2020）、第66巻第4号（2021）、第67巻第4号（2022）、第68巻第4号（2023） 3) 『データブック2024』（111～113頁）

- 4) 本学研究推進部HP <https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/fund/jisseki.html>
- 5) 経済・政治研究所HP <https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/index.html>
- 6) 経済・政治研究所ガイドブック抜粋 2021～2022年度
(2020年度は改組によりガイドブック未発行のため不明)
- 7) 関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構HP <https://www.kansai-u.ac.jp/riss/researchers/>
- 8) イノベーション創生センターHP 入居企業紹介
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html#info>
- 9) 株式会社Ku:P HP <http://ku-p.co.jp/>
- 10) 関西大学社会連携部 イベント情報
https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/event/index.html#org_innovation

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

論文など研究成果の一人当たりの研究業績数は、一時期減少傾向にあったもののここ最近は増加傾向にあり、研究成果を国内外に向け発信している。とりわけ2020年はコロナ禍で制約があるなか、国際・国内学会問わず研究成果をオンラインで発表する傾向があったが、コロナ禍の収束に伴い対面での研究発表が増加している¹¹⁾。

学外の競争的研究資金のうち科学研究費補助金の新規と継続を合わせた採択率は全学平均を大きく上回る69.7%であり¹²⁾、専任教員による研究活動が学外から高く評価されているといえる。

学外で依頼された講演や調査報告書の作成などを含む産官学連携への取り組みを通じた研究成果の発信にも積極的に取り組んでいる。また、研究活動によって得られた産官学連携や他大学研究者との共同研究による研究成果の一環として、実務家や他大学研究者を講師として招へいし、学部主催の学術講演会を毎年数多く実施している¹³⁾。

(長所・特色に対する) 伸長方策

本学部では、専任教員の研究を奨励促進する観点から、教育責務を果たしつつも、特に研究に傾注できる制度である「商学部研究奨励制度」が設けられており、1年または半年、研究活動の成果を公刊準備することができる¹⁴⁾。また、国際学会、セミナー、シンポジウムなどでの研究発表または講演、議長、司会者及び一般参加、もしくは自己の研究の必要上外国出張する専任教員に対して、予算の範囲内で、旅費その他必要な経費を補助していることが効果を発揮している¹⁵⁾。さらには、2020年度までは、学長裁量予算（教育充実積立資金）を原資とする「特別奨励研究費制度」によって、本学部には、2020年度に支給対象人数2名、いずれも一人あたり100,000円の研究費が割り当てられた。2021年度からは、原資を同じくしつつも同制度の発展的解消の後に新設された「新任教員支援研究費制度」によって、本学部には、2021年度に支給対象人数1名、2022年度に支給対象人数2名、いずれも一人あたり100,000円の研究費が割り当てられた¹⁶⁾。両制度とも基盤的研究費の充実が図られたものであり、今後も「新任教員支援研究費制度」の継続を希望したい。

産官学連携や海外との共同研究で得られた研究成果を学生に対しても、ゼミ連携セミナーや企業訪問、ビジネスアイデアコンテストSFinXなどによって還元できており¹⁷⁾、今後も継続的な取り組みを実施していく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

学部執行部

根拠資料

- 11) 『関西大学商学論集』第65巻第4号（2020）、第66巻第4号（2021）、第67巻第4号（2022）、第68巻第4号（2023）
- 12) 『データブック2024』（113頁）
- 13) 関西大学商学部・商学研究科HP 新着情報 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/news/
- 14) 商学部研究奨励制度規程
- 15) 関西大学教育職員の外国留学等に関する規程＜抜粋＞
- 16) 学部長・研究科長会議資料 「特別奨励研究費に関する取扱要領」の廃止及び「新任教員支援研究費に関する取扱要領」の制定について（2021年6月2日）
- 17) 関西大学社会連携部HP ビジネスアイデアコンテスト“SFinX”
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/startup.html>

問題点	
今後、専任教員による科学研究費補助金と学内研究費の申請件数の増加に取り組む必要がある。	
(問題点に対する) 改善方策	
科学研究費補助金と学内研究費の申請件数をさらに増加させるためには、学外の競争的研究資金と学内研究費の告知を学部内で徹底すると同時に、学部内の専任教員だけではなく、他学部や他大学の研究者、産業界の実務家や自治体などとも連携した共同研究を行う仕組みや組織体制を整えることに努力する必要がある。例えば、商学部の外部資金獲得実績でいうと、2020年度は4件・5,300,000円、2021年度は2件・2,200,000円、2022年度は0件・0円、2023年度は2件・1,250,000円というように件数も金額も現状低迷している¹⁸⁾。そこで、異分野融合研究応援プログラム「FUSION サロン」などを活用し¹⁹⁾、これまで想定されてこなかった新たな研究課題を創生できるよう取り組んでいく。その際、関西大学が産官学連携を強化しSDGsに資する研究や社会貢献を展開していく具体的な取り組みとして「関西大学SDGsパートナー制度」を制定している以上²⁰⁾、このような視点に立った研究もいっそう拡充していく必要があろう。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部
根拠資料	18) 商学部外部資金獲得実績（2020～2023年度） 19) 関西大学異分野融合研究応援プログラムFUSION HP https://wps.itc.kansai-u.ac.jp/f-fusion/?doing_wp_cron=1700329220.1205050945281982421875 20) SDGs達成に貢献する関西大学の取り組み HP 「関西大学SDGsパートナー制度」のご案内 https://www.kansai-u.ac.jp/sdgs/activities/detail/entry062946.html
全体のまとめ	
本学部の研究活動において、専任教員の研究成果の発表数は基本的に増加傾向にあり、今後は、さらなる論文の掲載数や海外研究雑誌への投稿数の増加につながるサポート体制を整備する予定である。 また、学外の競争的研究資金の採択状況では科学研究費補助金において一定の成果をあげているとともに、学内研究費の採択状況でも研究拠点形成支援経費などにおいて一定の成果をあげている。 今後は、さらなる学内外の研究助成の活用により、専任教員が学部内外を問わず密接に連携し学部として特筆すべきさらなる研究プログラムを展開し、その研究成果を発信していく予定である。例えば、研究活動を通じて得られた研究成果を本学部の実践プログラムをはじめとする教育活動に反映させ、高い専門性を有する社会に貢献できる人材を輩出する取り組みを拡充していく。さらに、研究面における産官学連携やSDGsのモデル構築をいっそう推進させることも今後取り組むべき課題である。	

以 上

社会学部

第Ⅱ編 社会学部 目次

1	理念・目的	275
4	教育・学習	278
5	学生の受け入れ	285
6	教員・教員組織	288
11	研究活動	293

基準1 理念・目的

社会学部

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

学部	本学部は、社会学、心理学、メディア及び社会システムデザインに関する理論的・実証的研究教育を行うとともに、人間や社会に関わる専門性と学際性を備えた有能な人材を育成することを教育上の目的としている ¹⁾ 。また、「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」という教育理念に基づき、「理論研究と実証分析の調和」を教育目標としており ²⁾ 、これらは本学の理念「学の実化」を実践するための理念・目的として位置づけられる ³⁾ 。
周知・公表媒体	本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/ 『大学要覧』 『関西大学社会学部履修ガイドブック』
根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第5項 2) 教育に関する三つの方針・アセスメントプラン 社会学部 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html#sec06 3) 2024年度『大学要覧（千里山キャンパス）』（127頁）

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

学部のビジョン	本学部は、〈伝統と革新〉、〈専門性と学際性〉、〈理論と実証のバランス〉を考慮して教育・研究を実現するという基本方針を取っている。この基本方針の下に、各専攻では、「現代社会の複雑な状況に対応し、問題解決を果たすことのできる創造的で活動的な人材の育成」、「問題に応じて新しい取り組み方を考え出し、実行できる柔軟な思考と実践力をもつ人材の輩出」に取り組んでいる ⁴⁾ 。
学部の政策目標	1. 個々の学問領域の深化と多様な学びとを両立させる。 2. 世界のどこでも、活躍できる人材を育てる。 3. 外的環境の変化に柔軟に対応できる組織を整備する。 4. 多様な学生に対応した、高度な教育・研究を実現する。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）

標題	個別領域の学習の深化と多様な学びとの両立
期間	2017～2020年度
概要	本学部の教育理念に基づき、専攻ごとの専門科目を体系的に学習し、かつ領域横断的に幅広い知識を涵養することにより、実社会で活躍できる人材の育成をめざす。具体的には、「学生が各自の学習目的を明確にもつことができるシステムの構築」「基礎科目から専門科目へのスムーズな移行ができるようなカリキュラムの整備」「専攻の枠をこえた多様な学びを可能とする教育・研究のしくみの構築」を中心に取り組む。これまでの成果としては、カリキュラムツリーを作成し、より体系的な学びができるよう科目内容の変更や配当年次の見直しを行った点があげられる ⁵⁾ 。
備考	

標題	高大接続改革に対応した「大学入学共通テスト」時代の入試制度の整備
期間	2019～2022年度
概要	2021年度入試に備えるとともに、学力の三要素に対応しつつ、アドミッション・ポリシーに基づく入学試験のあり方を検討する。また、そのために2021年度より教学IRデータの分析結果報告を受け、新入学生フォローアップを行うとともに、入試制度の整備に向けて問題点を整理している。これまでの成果

	としては、2021年度一般入試日程について検討を行い、多様な学生を確保するため、新たに「独自試験方式（3教科型（同一配点方式）」を設定した。また2022年度入試査定では入試得点標準化方法に標準偏差を用いていたが、2023年度入試査定からは全学共通方式である中央値方式を用いることを決定し、入試制度における査定方法の整備を行った ⁶⁾ 。
備考	

標題	4 専攻の強みを生かした学びの増幅
期間	2021～2026年度
概要	学生が各自の目標に基づき、領域横断的に幅広く学べるシステムを構築し、4 専攻の特色ある教育を生かし、専門科目を体系的に学習しながら、学部として融合的なカリキュラムを整備する。学生が主体的に学習に取り組む意欲を高め、多様な学びを可能にすることで、領域横断的な関心にもとづいた幅広い知識を持ち、実社会で活躍できる人材育成を目指す。具体的には、専攻プログラムの取得状況を分析し、改善に取り組むとともに、2023年度には4 専攻から複数の教員が出講し、1つのテーマについてそれぞれの学問領域から論じる科目として、「専攻横断型講義（各テーマ）」（半期、2単位、2年次配当）を新設した。2023年度は「音、音楽、そして社会」及び「ツンツンすると社会が変わる？」の2テーマを開講した ⁷⁾ 。
備考	

標題	新課程入試を見据えた多様な入学者確保に資する入試制度の検討と整備
期間	2023年度～2027年度
概要	高校教育に「総合的な探究の時間」が導入され、2025年度入試からは「情報」など新たな科目が加わる。現在、一般選抜を中心とした学生確保を行っているが、今後は年内実施のいわゆる総合型選抜、学校推薦型選抜で進学先を決定する傾向は強まると考えられる。そこで、より優秀な入学者を確保するためにアラカルト入試の充実が望まれることから、学部のアドミッション・ポリシーに照らし、各選抜方式において新たな入試制度を検討・構築する。具体的には、過去の入試データ及び在学成績データ、IRデータなどを踏まえ現状の課題を洗い出すとともに、新たな入試制度を検討する。その際に、高等学校や高校生のとらえ方等も参考とする。多様な背景、能力を有する入学者を確保することで、学生同士の相互作用が活性化し、学部における教育効果において一層の充実が期待される ⁸⁾ 。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
政策目標のうち、「個々の学問領域の深化と多様な学びの両立」「外的環境の変化に柔軟に対応できる組織の整備」「多様な学生に対応した高度な教育・研究の実現」について、進捗状況は概ね順調といえる。	
根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(46頁) 5) 2017年度版「中期行動計画」記入シート〔継続〕 6) 2022年度版「中期行動計画」記入シート〔継続〕 7) 2022年度版「中期行動計画」記入シート〔継続〕 8) 2023年度版「中期行動計画」記入シート〔新規〕

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
本学部の理念・目的は、4 専攻に共通する学部の基本的な姿勢であり、『総合案内2024』⁹⁾ やHP¹⁰⁾ などを通じ、教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して十分に周知されている。理念・目的の実現については、「Kandai Vision 150」の長期ビジョンに基づき、中期行動計画を策定し取り組みを進めている¹¹⁾。達成に関しては、学部執行部会や専攻会議からの提案に基づき、学部充実委員会や教授会での議を経て改革・改善に結びつける仕組みが作られている。その具体的な成果の例として、専攻の枠を超えた「履修モデル」の提示や、12のプログラム群の設置、	

「専攻横断型講義（各テーマ）」の実施があげられる。2014年度から開始されたプログラムは、特定領域における既存の科目を有機的に組み合わせることによって学生の目的意識を明確にし、より体系的な実践的学習の促進を企図したものである。2023年に開始した「専攻横断型講義」では本学部の教育理念である個々の学問領域の深化と学際性の両立を推し進めている。

（長所・特色に対する）伸長方策

各専攻は常時カリキュラムを点検し、専攻ごとの「教室会議」で共有したうえで、「学部充実委員会」において他の専攻と協議してきた。今後も、教室会議や学部充実委員会などの会議を定期的に行い、教育活動を通じた本学部の理念・目的・教育目標の成果を検証していく。

学部の教育活動を広く周知する手段には、HPや本学部ガイドブックがある。HP上に開設している「社会学部DAYS」では、学生や教員による写真と文章で本学部の学習内容や成果をリアルタイムで広報しており、専攻ごとのカリキュラムや研究テーマでも、学生と教員双方の視点から学びの実際を呈示している。今後はHP内のコンテンツを充実させるとともに、SNSや動画の公開などを進めていく。

根拠資料	9) 『総合案内2024』（6頁）
	10) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html
	11) 「Kandai Vision 150」（46頁）

問題点

特筆すべき問題点がありますか。	☒ はい ☐ いいえ

本学部の理念・目的・教育目標の周知については、学部HP、入試説明会やオープンキャンパスなどを中心に学内外に積極的に情報発信を行っている。受験生や高等学校の教員から専攻ごとの学習内容や、他学部の類似した専修との違いが分かりづらいという指摘を受けることもある。政策目標のうち、「世界のどこでも、活躍できる人材」の育成については、学部独自の留学・国際交流プログラムを持っていないという課題もある。

（問題点に対する）改善方策

専攻による学習内容のわかりづらさへの対処として、第一に、各入試説明会における説明の徹底、第二に、オープンキャンパスにおける全体説明や各専攻の特徴を表した展示や模擬授業の実施、第三に、HPや学部パンフレットにおける専攻別の解説の強化が挙げられる。特に各専攻に設置された12のプログラムは、それぞれの専攻の特色を生かして設計されているため、各プログラム内容の周知を通して、学習内容への理解を促進していく。留学や国際交流については大学全体のプログラムを利用するとともに、「4専攻の強みを生かした学びの増幅」などの中期行動計画を通して、各専攻にまたがって設置されている関連科目を有機的に結びつけていく。

根拠資料	

全体のまとめ

本学部の教育研究上の目的は、学則に定めるように「社会学、心理学、メディア及び社会システムデザインに関する理論的・実証的研究教育を行うとともに、人間や社会に関わる専門性と学際性を備えた有能な人材を育成すること」である。また、教育理念は「伝統と革新の調和」、「専門性と学際性の調和」であり、これらは本学の理念である「学の実化」を実践するための理念・目的として位置づけられるものである。本学部では、このように理念・目的を適切に定め、『大学要覧』や『関西大学社会学部履修ガイドブック』、HPなどで公表し周知を図っている。

さらに、理念・目的を実現していくために、「Kandai Vision 150」の長期ビジョンに基づき、中期行動計画として、カリキュラムの整備・改革や入試制度にかかわる取り組みを進めてきた。前者については2020年度までに「個別領域の学習の深化と多様な学びとの両立」を完了し、2022年度より「4専攻の強みを生かした学びの増幅」に取り組んでいる。また後者については、2022年度までに「高大接続改革に対応した『大学入学共通テスト』時代の入試制度の整備」を完了し、2023年度より「新課程入試を見据えた多様な入学者確保」のための入試制度検討を開始した。

以上、本学部の「理念・目的」、ならびにそれを実現していくための「中期行動計画」の策定は、十分に大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準4 教育・学習

社会学部

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部の教育研究上の目的は、教育理念である「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」、そして教育目標である「理論研究と実証分析の調和」により構成される。また、これらのもと、知識・技能（DP1）、思考力・判断力・表現力等の能力（DP2）、主体的な態度（DP3）を身につけ、所定の課題を修了した者に学位（社会学）を授与している¹⁾。これらは本学HPに学位授与の方針として公表されている。

DP1（知識・技能）においては、「伝統と革新の調和」及び「専門性と学際性の調和」の理念のもと、理論と實際を学び、専門性と総合力をバランスよく身につけることが重視されている。また「理論研究と実証分析の調和」の目標のもとに、習得した知識・技能を「考える」力と現実の社会において「生きていく力」に変え、かつ社会の課題解決に活用できることを目指している。

DP2（思考力・判断力・表現力等の能力）では、「伝統と革新の調和」の理念のもと、グローバル社会における多様な価値観やものの見方に柔軟に対応しながら、他者の意見を傾聴し、自らの考えを発信できるようになることを重視している。また「理論研究と実証分析の調和」の目標のもとに、社会的現実への的確な観察と専門的知識にもとづく「考動力」を基盤として問題を解決し、新たな価値を創出することができることが目指されている。

DP3（主体的な態度）においては、「理論研究と実証分析の調和」の目標のもと、周囲の人間や社会情勢を理解および把握する意義を見だし、的確に評価することができるようになることが重視されている。さらに「伝統と革新の調和」並びに「専門性と学際性の調和」の理念のもと、社会的伝統の尊重から一歩先に進む創造力、伝統への深い理解と洞察にもとづきながら果敢に新しい社会領域に主体的に挑むことができ、かつ個人をこえ、集団や、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考えることができるようになることが目指されている。

学位授与の方針の公表方法 (媒体)	関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい ☐ いいえ ☒

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料 1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】 ²⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) ア 専門教育と有機的な結合をはかるために必要とされる基礎的知識を習得し、広範な視野と柔軟な思考力を獲得できるように、「基盤科目群」「自己形成科目群」等を配置し、学問的基礎を育成する。 CP 1 (2) イ 学生の幅広い興味に対応すべく、それぞれの専攻においてすべての学年を通じて学問的伝統と革新の調和を発展させた多彩な内容の科目を配置し、学生の専門的知識の向上を図る。 CP 1 (2) エ 実習科目では、調査、実験、およびフィールドワーク等の実践的な学習のために実習科目を配置し、学生の社会的現実の分析能力の育成と専門的知識との有機的な統合を図る。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1) イ 「外国語科目」を配置し、外国語の読解力向上にとどまらず、コミュニケーションや異文化理解に必要となる力を高める。 CP 1 (2) ア すべての学年に少人数制の演習科目を必修科目として配置し、学問的な表現とコミュニケーションに必要となる能力を育成し、学生ひとりひとりの独創的かつ革新的な学問研究を促進する。

DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) ア すべての学年に少人数制の演習科目を必修科目として配置し、学問的な表現とコミュニケーションに必要となる能力を育成し、学生ひとりひとりの独創的かつ革新的な学問研究を促進する。 CP 1 (2) ウ 学生の主体的な学習意欲に応じて他専攻の科目の履修も認め、学生の視野の広がりを促す。																		
教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	関西大学HP (関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー (学部)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html																		
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ ☐																		
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。																			
根拠資料	2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html																		
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。																			
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">教育課程編成・実施の方針【学部】³⁾</th> <th>教育課程 (科目群、授業科目等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">1 教育内容</td> <td rowspan="3">(1) 教養教育</td> <td>CP 1 (1) ア 専門教育と有機的な結合をはかるために必要とされる基礎的知識を習得し、広範な視野と柔軟な思考力を獲得できるように、「基盤科目群」「自己形成科目群」等を配置し、学問的基礎を育成する。</td> <td>基礎科目群、自己形成科目群、実践科目群</td> </tr> <tr> <td>CP 1 (1) イ 「外国語科目」を配置し、外国語の読解力向上にとどまらず、コミュニケーションや異文化理解に必要となる力を高める。</td> <td>外国語科目、グローバル科目群</td> </tr> <tr> <td>CP 1 (2) ア すべての学年に少人数制の演習科目を必修科目として配置し、学問的な表現とコミュニケーションに必要となる能力を育成し、学生ひとりひとりの独創的かつ革新的な学問研究を促進する。</td> <td>基礎研究Ⅰ・Ⅱ、基礎演習、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(2) 専門教育</td> <td>CP 1 (2) イ 学生の幅広い興味に対応すべく、それぞれの専攻においてすべての学年を通じて学問的伝統と革新の調和を発展させた多彩な内容の科目を配置し、学生の専門的知識の向上を図る。</td> <td>社会学総論Ⅰ・Ⅱ、心理学総合研究Ⅰ・Ⅱ、メディア総論、社会システムデザイン総論Ⅰ・Ⅱ、基礎社会学Ⅰ・Ⅱ、入門心理学Ⅰ・Ⅱ等、各専攻における必修及び専門講義科目</td> </tr> <tr> <td>CP 1 (2) ウ 学生の主体的な学習意欲に応じて他専攻の科目の履修も認め、学生の視野の広がりを促す。</td> <td>専門講義科目</td> </tr> <tr> <td>CP 1 (2) エ 実習科目では、調査、実験、およびフィールドワーク等の実践的な学習のために実習科目を配置し、学生の社会的現実の分析能力の育成と専門的知識との有機的な統合を図る。</td> <td>専門実習科目 (初級・中級・上級心理学実験実習、社会調査実習・社会調査演習、メディア制作実習、メディア調査実習、社会システムデザイン実習)</td> </tr> </tbody> </table>		教育課程編成・実施の方針【学部】 ³⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)	1 教育内容	(1) 教養教育	CP 1 (1) ア 専門教育と有機的な結合をはかるために必要とされる基礎的知識を習得し、広範な視野と柔軟な思考力を獲得できるように、「基盤科目群」「自己形成科目群」等を配置し、学問的基礎を育成する。	基礎科目群、自己形成科目群、実践科目群	CP 1 (1) イ 「外国語科目」を配置し、外国語の読解力向上にとどまらず、コミュニケーションや異文化理解に必要となる力を高める。	外国語科目、グローバル科目群	CP 1 (2) ア すべての学年に少人数制の演習科目を必修科目として配置し、学問的な表現とコミュニケーションに必要となる能力を育成し、学生ひとりひとりの独創的かつ革新的な学問研究を促進する。	基礎研究Ⅰ・Ⅱ、基礎演習、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ	(2) 専門教育	CP 1 (2) イ 学生の幅広い興味に対応すべく、それぞれの専攻においてすべての学年を通じて学問的伝統と革新の調和を発展させた多彩な内容の科目を配置し、学生の専門的知識の向上を図る。	社会学総論Ⅰ・Ⅱ、心理学総合研究Ⅰ・Ⅱ、メディア総論、社会システムデザイン総論Ⅰ・Ⅱ、基礎社会学Ⅰ・Ⅱ、入門心理学Ⅰ・Ⅱ等、各専攻における必修及び専門講義科目	CP 1 (2) ウ 学生の主体的な学習意欲に応じて他専攻の科目の履修も認め、学生の視野の広がりを促す。	専門講義科目	CP 1 (2) エ 実習科目では、調査、実験、およびフィールドワーク等の実践的な学習のために実習科目を配置し、学生の社会的現実の分析能力の育成と専門的知識との有機的な統合を図る。	専門実習科目 (初級・中級・上級心理学実験実習、社会調査実習・社会調査演習、メディア制作実習、メディア調査実習、社会システムデザイン実習)
教育課程編成・実施の方針【学部】 ³⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)																	
1 教育内容	(1) 教養教育	CP 1 (1) ア 専門教育と有機的な結合をはかるために必要とされる基礎的知識を習得し、広範な視野と柔軟な思考力を獲得できるように、「基盤科目群」「自己形成科目群」等を配置し、学問的基礎を育成する。	基礎科目群、自己形成科目群、実践科目群																
		CP 1 (1) イ 「外国語科目」を配置し、外国語の読解力向上にとどまらず、コミュニケーションや異文化理解に必要となる力を高める。	外国語科目、グローバル科目群																
		CP 1 (2) ア すべての学年に少人数制の演習科目を必修科目として配置し、学問的な表現とコミュニケーションに必要となる能力を育成し、学生ひとりひとりの独創的かつ革新的な学問研究を促進する。	基礎研究Ⅰ・Ⅱ、基礎演習、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ																
	(2) 専門教育	CP 1 (2) イ 学生の幅広い興味に対応すべく、それぞれの専攻においてすべての学年を通じて学問的伝統と革新の調和を発展させた多彩な内容の科目を配置し、学生の専門的知識の向上を図る。	社会学総論Ⅰ・Ⅱ、心理学総合研究Ⅰ・Ⅱ、メディア総論、社会システムデザイン総論Ⅰ・Ⅱ、基礎社会学Ⅰ・Ⅱ、入門心理学Ⅰ・Ⅱ等、各専攻における必修及び専門講義科目																
		CP 1 (2) ウ 学生の主体的な学習意欲に応じて他専攻の科目の履修も認め、学生の視野の広がりを促す。	専門講義科目																
		CP 1 (2) エ 実習科目では、調査、実験、およびフィールドワーク等の実践的な学習のために実習科目を配置し、学生の社会的現実の分析能力の育成と専門的知識との有機的な統合を図る。	専門実習科目 (初級・中級・上級心理学実験実習、社会調査実習・社会調査演習、メディア制作実習、メディア調査実習、社会システムデザイン実習)																
以上の方針は、学部長を中心に構成された学部執行部による原案が、学部充実委員会⁴⁾で提示され、各専攻での検討が行われた後に、学部教授会で審議、了承されたものであり、履修要項として専攻ごとのカリキュラム構成を図解して解説した『履修ガイドブック』が作成されている⁵⁾。学生には、『履修ガイドブック』を用いて、1年次の新入生ガイダンスをはじめとして、懇切な履修指導が行われている。																			

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

専門科目は、演習科目、実習科目、講義科目の3群に分かれる。講義科目は、必修科目を基礎に、種々の選択科目が用意されており、学生は各自の興味に従って講義を選んでいく。他専攻の講義科目も、一定の範囲内で履修可能であり、4専攻の学際性を活かした専攻横断型の専門講義科目も2023年度より設けられている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

カリキュラムツリー：
本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。
科目ナンバリング：『大学要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

演習科目で学問の基本となる考え方を学び、実習科目で研究方法を身につけ、講義科目で学問的知識の概観を得、演習科目の卒業論文で自らの学びの集大成を計るというように3群の科目が相まって、大学教育への導入、大学での学びの自主的な展開、成果の評価の三つのフェーズでの進展が行われるように科目が配置されている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	基礎研究Ⅱ	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	1年次の少人数クラスで、進路についてキャリアセンターの協力を得て、担任者とガイダンスを実施し、また、4年次生から実体験を聞く機会を設ける。					
成果・効果	ちょうど大学生活と大学の授業に慣れた時期の実施であり、社会的及び職業的自立に向けた方向性の模索を始める一つのきっかけになっている。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。

ナンバリングカリキュラムマップカリキュラムツリー

修正しない

根拠資料

3) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
4) 社会学部 学部充実委員会の設置及び運営に関する申し合わせ（2011年6月22日 教授会）
5) 『関西大学社会学部履修ガイドブック』

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限

1年次：44単位

2年次：44単位

3年次：44単位

4年次：44単位

履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）

2年次：対象なし

3年次：44単位

4年次：44単位

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

はい

いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認（第三者チェック）

している

していない

確認者（組織・会議体）

学部執行部

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	基礎研究Ⅰ・Ⅱ	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	少人数クラスで、1年次から専門教育の基礎、発表方法などを学ぶ。					
成果・効果	グループディスカッションの仕方、レジュメの作り方、文献の探し方など、大学生としての基本的な所作を身につける。					

280

科目名等	専門演習Ⅰ・Ⅱ	配当年次	3	必修	選択	自由
概要	ゼミでの討論や発表を通じて、専門の研究への学びを深める。					
成果・効果	専門の研究を単なる学習としてではなく社会的な活動として捉え参加することができる。					

※1授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

特に内規・申し合わせは設定していないが、少人数教育が適している授業科目については、クラス規模の適正化に努めている。具体的には、「専門演習」や「卒業研究」ではおおよそ20名を超えない範囲で定員を設け、「基礎研究」や「基礎演習」では1クラスがおおよそ30名を超えないようにクラス数を調整している。

【学部】履修指導等	入学前教育	新入生ガイダンス	補習授業	オフィス・アワー
		成績不良者に対する面談・指導		

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているのかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	社会学総論Ⅰ・Ⅱ、心理学総合研究Ⅰ・Ⅱ、メディア総論、社会システムデザイン総論Ⅰ・Ⅱなど	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	本学部では、専任教員が多様な研究活動を行っている。これらの幅広い研究成果を還元する場として、個々の専門科目だけでなく、「社会学総論Ⅰ・Ⅱ」「心理学総合研究Ⅰ・Ⅱ」「メディア総論」「社会システムデザイン総論Ⅰ・Ⅱ」が開講されている。					
成果・効果	1年生の段階で幅広い学問領域に触れることで、その後の体系的な学びに役立てることができる。					

【授業科目以外の取組】

特になし

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	マスコミ・セミナー	配当年次	2～4	必修	選択	自由
概要	マスコミ産業（新聞社及び放送局）に勤める社員を招き、現場の経験談を踏まえながら、新聞や放送の現状や課題を解説する。					
成果・効果	メディア業界の実際の現場（取材活動など）を知ることで、メディアを見る眼を養うとともに、メディア業界へ就職を希望する学生への刺激となっている。					

授業科目等	社会システムデザイン実習Ⅰ・Ⅱ	配当年次	3～4	必修	選択	自由
概要	単なる調査やフィールドワークにとどまらず、社会の発展の可能性まで考え出す実践的な問題を、実社会と交流しながら研究する。					
成果・効果	「災害時の大学の対応と役割」「災害に対する地域と大学のレジリエンスの向上に向けて」「ユニバーサルな地域防災まちづくり」など、本学と近隣の吹田市地域をフィールドにしたテーマの研究を通じて、実社会と連携した教育活動が実践されてきている。					

【授業科目以外の取組】

学外の組織（政府、自治体、企業、地域、学校や各種団体など）との連携活動を、学生への実践的な教育の場として活用する試みが多く行われている⁶⁾。例えば、産学連携による新商品の開発がゼミ活動の一環として行われ、実際にアイデアの商品化やその販売が実現している⁷⁾。こうした活動は、学生にとって「社会への知の還元」といった学びの意義を実感できる場になっており、高い教育効果があるものと考えられる。

根拠資料	6) 地域連携センターHP（地域連携事例一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/list.html 7) 地域連携センターHP（産学官連携プロジェクト『喫茶もずやんらんど』） https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/asset/list/2023/case36.pdf

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

2年ごとに出している『社会学部自己点検・評価報告書』⁸⁾で、各専攻における成績分布を公開し、各専攻における教室会議で検討し、大きな偏りがでた場合には採点基準を修正するように情報を共有し、調整している。

卒業・修了要件の明示方法

『大学要覧』

<https://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/senriyama2024.pdf>

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

該当なし。

根拠資料

8)『社会学部自己点検・評価報告書』

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

以下のとおり、本学部の「学位授与の方針（DP）」はDP1～DP3に対応した「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」にもとづき、より具体的な項目にそって評価がなされている。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】
DP 1 (知識・技能)	(1) 教養教育を基礎に専門教育を修めることを通して、理論と実際を学び、専門性と総合力をバランスよく身につけ、その学びのなかで得た「考える力」と現実の社会のなかで「生きていく力」を発揮できる。 (2) 各専攻の学問領域における概念や理論を用いて社会の課題を解決するために求められる知識や技能を活用できる。 DP1-(1)：初年次教育科目群の修得単位数、GPA、授業内での提出物（レポート、小テスト、ミニツツペーパー等）、当該科目の授業アンケート。 DP1-(2)：実習科目群、3年次・4年次専門科目群の修得単位数、GPA、授業内での提出物（レポート、小テスト、ミニツツペーパー等）、当該科目の授業アンケート。 DP1-(1)(2)共通：入学時調査、パネル調査、就職率・資格免許取得者数・各専攻のプログラム修得率、就職先アンケート・卒業時調査。以上の指標を組み合わせることで把握・分析する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	(1) グローバル社会における多様な価値観やものの見方に柔軟に対応する中で、他者の意見を傾聴し、自らの考えを発信することができる。 (2) 社会的現実への的確な観察と専門的知識にもとづき、「考動力」を基盤として問題を解決し、新たな価値を創出することができる。 DP2-(1)：専攻横断型授業や各専攻の専門授業の修得単位数・GPAや、各種資格スコア・パネル調査（教学IR）、ゼミでの活動報告や課外活動報告。 DP2-(2)：卒業研究論文の成績と卒業研究論文の成果発表。 DP2-(1)(2)共通：入学時・パネル・卒業時調査等による「考動力」の獲得状況。以上の指標を組み合わせることで、分析評価する。
DP 3 (主体的な態度)	(1) 周囲の人間や社会情勢を理解および把握する意義を見だし、的確に評価することができる。 (2) 社会的伝統の尊重から一歩先に進む創造力、伝統への深い理解と洞察にもとづきながら果敢に新しい社会領域に主体的に挑むことができる。 (3) 個人をこえ、集団や、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考えることができる。

DP3-(1)(2)(3)とも共通：各専攻における専門科目の成績、授業アンケート、卒業研究Ⅰの成績／卒業研究論文の成績／卒業研究の成果の発表／学習プログラムの修了証／就職率・資格免許取得者数・各専攻のプログラム修得率、就職先アンケート・卒業時調査。以上の指標を組み合わせ、分析評価する。	
学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	授業アンケート、学生アンケート（卒業時調査）、卒業論文
ツール名称（対応DP）	授業アンケート、学生アンケート（卒業時調査）（DP1、DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	学期ごとに実施される授業アンケート及び卒業時に実施される学生アンケートの集計結果から、学習成果が総体的に把握される。
評価方法	各授業で達成される学習成果については、授業アンケートや卒業時の学生アンケートの結果によってその概要が評価されている ^{9),10)} 。
ツール名称（対応DP）	卒業論文（DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	学位は、各専攻の学問内容に応じて構成された少人数クラス、専門科目の講義などから構成される卒業所要単位の修得を前提とし、卒業論文完成の認定によって授与される。
評価方法	卒業論文は、抄録が冊子として印刷され、専攻の教員、学生など幅広く参照と評価がされる。
※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。	
特になし。	
根拠資料	9) 授業アンケート https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/support/questionary/ 10) 2021～2023年度学生アンケート（卒業時）
⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。	
教育課程の内容、方法に関する種々の問題については、まず学部充実委員会に付され、各専攻における教室会議で詳細な検討が下ろされ、学部充実委員会を経て、教授会に付される。教室会議、学部充実委員会、教授会のサイクルで教育課程の内容、方法における種々の問題への対処方針が決定され、実行に移されている。また、2年ごとに本学部独自の自己点検・評価報告書が作成され、教育課程の内容、方法の適切性に関する点検・評価が行なわれている ¹¹⁾ 。	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。	
根拠資料	11) 社会学部自己点検・評価委員会規程

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
教員、同輩と個人的な交流ができる少人数クラスを柱に、それぞれの専門に沿った実習クラスで研究方法を習得し、他専攻科目も含め学際的で幅広く用意された専門科目から自分の興味に従って勉学を深め、集大成としての卒業研究を完成させてその概要を公表している。各専攻には、資格取得や興味に従って選択し勉学を深めるための種々の履修プログラムが用意されている。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
2023年度より「専攻横断型講義」を創設し、専攻を横断した学びを深めるための授業を実施している。今後この科目を軸に、本学の強みである横断的・学際的な学びをより深く展開していく予定である ¹²⁾ 。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部充実委員会・教室会議
根拠資料	12) 専攻横断型講義の新設について（2022年10月12日 教授会）
問題点	
講義科目において一部、受講生が400名を越えることがある。また基礎研究から卒業研究に至る少人数科目は、1クラスおおよそ20名程度に収まっているが、クラスごとの人数差の発生や20名を越えることなどもある。	
(問題点に対する) 改善方策	
現状の問題点を共有した上で、クラス増などの対策をはじめ、さらなるST比の改善に努める。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部充実委員会・教授会
根拠資料	
全体のまとめ	
さまざまな興味や指向性を持った学生が、入学から卒業まで段階を追って学習を深め能力を高められるよう、明確に示された教育研究上の目的の下、教育課程が設定されており、概ね大学基準を満たしているといえる。コロナ禍への対応なども契機として、種々のリソースの制約のなかで、よりきめ細かい充実した学習機会の提供と指導が行われるように、教授会、教室会議で現在検討している種々の改善を推進していく。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

社会学部

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部の入学者受入れの方針は、本学HPや入試要項等において公表されている。本学部は「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」を教育理念として掲げ、「理論研究と実証分析の調和」を教育目標とし、人間と社会に関わる幅広いテーマを扱う4専攻を設けて教育・研究を展開している。本学部が求めるのは、人間と社会に対して知的好奇心を持ち、社会現象に対する多様な評価や視点を許容する柔軟性を持って、主体的に学んでいく意欲を持つ学生である。本学部は、教育理念及び教育目標に基づく広範で多彩な講義科目、調査やフィールドワークを中心に実証分析を行う実験・実習科目、独創的・革新的な学問研究を促進する演習科目が開設されている。それらの学習を通じて、人間と社会に関する現象を科学的に分析し、理論的・実践的に学んでいくために、高等学校における地理歴史、公民をはじめとし、国語、数学、外国語の各教科の学習や日常生活における積極的な取り組みによって得られる総合的な学力を身につけた学生が求められる。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】
CP1(1) 教養教育	AP 1 高等学校課程での学習等を通じて身に付けた基礎学力 AP 3 知的好奇心と柔軟性を持って主体的に学ぶ意欲
CP1(2) 専門教育	AP 2 問題解決や新たな価値の創出による社会貢献への志 AP 3 知的好奇心と柔軟性を持って主体的に学ぶ意欲

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい ☐ いいえ ☒

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

入学者受入れの方針に掲げる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」及び「主体的な態度」を備えた学生を受け入れるため、一般入試・大学入学共通テスト利用入試、AO入試、SF入試など多様な推薦入試、併設校入試、編・転入試等の多様な募集・選抜方法を実施している。一般入試・大学入学共通テスト利用入試においては、「知識・技能」の水準が重視され、高等学校の課程での学習等を通じて身に付けた基礎学力が問われる一方、その他の多様な入試においては、「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的な態度」を有しているかが重視され、多様な個性や高い学習意欲などが総合的に評価される。入試査定においては、教授会で学部長から合否判定に関する学部執行部案の詳細な説明がなされ、慎重な審議を経た上で、最終的な合否が判定されており、公正な入学者選抜が行われている。

公正な入学者選抜を実施しているか。

はい ☒ いいえ ☐

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。

はい ☐ いいえ ☒

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

各種入試実施時には、学部執行部が過去数年分のデータや入試の時勢を踏まえて検討した合格者数について、教授会で慎重に審議することにより、適切な定員管理を行っている。近年の収容定員に対する在籍学生数比率は、下表のとおり認証評価基準で定められている1.20未満に収まっている^{1), 2), 3), 4), 5)}。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。
(下記の表においては、小数第3位以下を四捨五入している。)

項目	2020	2021	2022	2023	2024
入学者 (A)	789	810	826	829	791
入学定員 (B)	792	792	792	792	792
A/B	1.00	1.02	1.04	1.05	0.99
在籍学生数 (C)	3,389	3,320	3,309	3,346	3,357
収容定員 (D)	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168
C/D	1.07	1.05	1.04	1.06	1.06
編入学生数 (E)	8	14	11	10	4
編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
E/F	—	—	—	—	—

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 1) 『データブック2020』(170・183頁)
 - 2) 『データブック2021』(152・165頁)
 - 3) 『データブック2022』(152・165頁)
 - 4) 『データブック2023』(158・171頁)
 - 5) 『データブック2024』(160・171頁)

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

学部執行部は、毎年定期的に入試種別ごとの入試データ及び在籍学生の成績データを基に、入試の検証と細かな見直しを行っている。具体的には、指定校推薦入試と併設校入試を改善するために、継続的な取り組みが進められてきた。指定校推薦入試については、応募実績、受験実績、指定校推薦入学者成績データなどに基づいて、指定校選定の妥当性が検討され、その結果に応じて各高校への働きかけが行われている。併設校入試や併設校特別推薦入試についても、併設校と定期的に意見交換の場を設け、本学部が求める学生が受験するような指導を依頼している。また、新しい入試制度の採用の検討、入学者受入れの方針、定員の適切性などについては、入試センターとの連携の下、学部執行部会や学部充実委員会で詳細に検討し具体案を作成した上で、教授会で審議・議決を行うシステムが確立されており、年間を通しての入試業務が円滑に進められている。「大学入学共通テスト」が導入された2021年度以降の入試制度についても、適切な学生の受入れを維持していくために、慎重な議論の上で制度設計が行われている。さらに、「社会学部自己点検・評価委員会規程」⁶⁾に則って設置されている本学部自己点検・評価委員会が、学生の受入れについても、全学自己点検・評価委員会と同様の点検項目について、定期的な点検・評価を行っている。点検・評価の結果は、「社会学部自己点検・評価報告書」としてまとめられ、学部長に報告される。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

該当なし。

- 根拠資料
- 6) 社会学部自己点検・評価委員会規程

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本学部では、中期行動計画として、「アドミッション・ポリシーに基づく入試制度の改革（第2期・2015年度～2018年度）」及び「高大接続改革に対応した「大学入学共通テスト」時代の入試制度の整備（2019年度～2022年度）」を策定し、取り組みを進めてきた。こうした取り組みを通じて、入試制度の調整・見直しをきめ細かく継続的に行ってきたことは長所といえる。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
入学者選抜方法の検証をシステマティックに進める体制を構築し、本学部の入学者受入れの方針に基づく入試制度の整備に役立てる。その際、一元化の進む教学IRデータを積極的に活用する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
特になし。	
（問題点に対する）改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針が設定されており、この方針にかなう多様な学生募集・入学者選抜方法が整備されている。入学者選抜は、公正かつ透明性のある手続きにより実施され、収容定員に対する在籍学生数比率は適正な範囲を推移している。また、学生募集及び入学者選抜方法については、中期行動計画に従ってきめ細かい改善の取り組みが続けられている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織
社会学部

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
教員組織の編成に関しては、本学の「教員組織の編制に関する方針」を準用しており、本学部独自の編制方針は明文化してはいないが、大学として求める教員像「①研究を遂行する能力、②教育を実践する能力、③社会に貢献する能力、の三つを有する者」¹⁾に沿って採用人事を行っている。専任教員の配置は4専攻間のバランスを図り、1専攻当たりの専任教員定員数15名（学部計60名）の中で、年齢構成、性別などにおいてもバランスをとることを念頭に、専門分野における高い研究能力、担当する科目適合性に加えて研究教育両面についての高い意欲を持つ人材を求め、公募人事を積極的に行っている。「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」²⁾を実現するために中長期的なカリキュラム編成上望ましい資質を備えていることも採用人事の検討過程で勘案されている。 求める教員像には、本学部の教育理念・教育目標で強調されるように「多様な学生の多様な学び」を可能とする多様な教員像も学部として求めている。このことは採用人事において、学位課程における専門分野の高い研究能力、担当する科目適合性に加えて、高度に総合的な判断がなされるべき理由であり、4専攻からなる本学部教授会の持つ複眼的・学際的な特質が生かされている。また、この多様な教員像は、教育に対する姿勢においても、例えば、実習科目における実務的な教育や国際的な視野の重視など、採用前キャリアの多様性として自覚的に追求され実現されている。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	☐ はい ☒ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	☒ はい ☐ いいえ
女性教員数及び比率	16名（27.6%）
外国籍教員数及び比率	2名（3.4%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。	
専任教員の年齢構成は31～40歳が12.1%、41～50歳が39.7%、51～60歳が17.2%、61歳以上が31.0%であり³⁾、年齢層の分布に偏りがみられ、ややバランスを欠いている。今後、教員の退職に伴う新規採用の際に、年齢構成を考慮した採用を行うことによって年齢バランスのとれた教員構成になることが期待されている。	
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。	
2024年度（5月1日現在）、専任教員は58名（教授45名、准教授13名、内数として特別契約教授6名）であり、大学設置基準上必要な教員数（32名、内教授16名）を上回っている⁴⁾。学部の理念・目的・教育目標を実現するため、専任教員は社会学専攻に15名、心理学専攻15名、メディア専攻14名、社会システムデザイン専攻に14名が配置され、	

少人数クラス制の演習系科目、「専門演習」及び「卒業研究」（必修科目）に加え、主たる担当科目（選択科目）などが専任教員の各々に割り当てられ、専門科目における主要な科目のほとんどを専任教員が担当している^{5), 6)}。

2024年度（5月1日現在）における本学部の在籍学生数は3,357人⁷⁾であり、「卒業研究」において卒業研究レポート（卒業論文）の作成・提出を必修として課している学部であるにもかかわらず、専任教員一人あたりの学生数は57.9人と非常に多い。この多さは2023年56.7人⁸⁾、2022年56.1人⁹⁾、2021年55.3人¹⁰⁾と一貫している。それにもかかわらず「専門演習」及び「卒業研究」等の少人数クラス制の演習系科目、実習系科目を通して個々の学生に対応した教育を実現するために、個々の教員一人ひとりには過重な負担になっている。専任教員一人あたりの学生数は、社会学専攻56.7人、心理学専攻56.0人、メディア専攻60.9人、社会システムデザイン専攻58.1人となっている（各専攻の在籍学生数は851人、840人、853人、813人¹¹⁾）。

卒業所要単位に算入される専門科目の専任教員の担当比率は、春学期の必修科目については全科目（クラス）のうち、社会学専攻100%（担当科目数比率）、心理学専攻78.3%、メディア専攻66.7%、社会システムデザイン専攻100%、秋学期の必修科目については全科目（クラス）のうち、社会学専攻100%（担当科目数比率）、心理学専攻80.0%、メディア専攻43.4%、社会システムデザイン専攻73.0%となっており¹²⁾、メディア専攻の比率がやや低いものの、中核的な科目の多くには専任教員が配置されている。このように本学部では主要な授業科目には専任教員が適切に配置され、専任教員一人あたりの学生数の過重な負担の中、教育指導体制を工夫し継続的に努力がなされている。また科目の特性に応じて現場経験のある教員を配しており、実習や実験、演習などで実践的な授業を展開していることは本学部の特徴でもある。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

本学部の教員一人あたりの学部授業担当時間は8.41時間¹³⁾で、文系学部の中では外国語学部、文学部に次いで多いものの、各年度末には、次年度の各教員の担当授業の一覧が教授会で報告されており、教員間での授業負担の偏りをチェックできる体制がとられている。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関する見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP（求める教員像） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
	2) 本学HP（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
	3) 『データブック2024』（30頁）
	4) 『データブック2024』（27頁）
	5) 『HANDBOOK 2024 大学要覧』（141～149頁）
	6) 教授会配付資料（専任教員 授業科目担任・時間数一覧（社会学部））
	7) 『データブック2024』（158頁）
	8) 『データブック2023』（27頁）
	9) 『データブック2022』（27頁）
	10) 『データブック2021』（27頁）
	11) 『データブック2024』（160頁）
	12) 『データブック2024』（71～72頁）
	13) 『データブック2024』（42頁）

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
社会学部 教員人事に関する申し合わせ ¹⁴⁾	任用・昇任・定年延長・特別契約教授に関する手続きを定めている。
社会学部 任用及び昇任人事審査の取扱いについて ¹⁵⁾	任用・昇任に関わる人事審査の審査委員の構成及び審査内容について定めている。

社会学部・社会学研究科における研究業績の取り扱いについて（申し合わせ） ¹⁶⁾	研究成果の報告媒体が多様化する中で、任用・昇任に関わる業績評価の基準を定めている。
社会学部非常勤講師任用基準に関する申し合わせ ¹⁷⁾	専門教育科目の非常勤講師を任用するに当たり、学歴、研究歴、教育歴、研究業績について要件を定めている。
客員教授規程 ¹⁸⁾	全学の客員教授規程の基づき任用している。
社会学部 人事委員会の設置及び運営に関する申し合わせ ¹⁹⁾	人事委員会は常設であり、委員は教授会において各専攻2名が選出される。
社会学部人事委員会委員選出手続 ²⁰⁾	人事委員の選出手続きについて定めている。委員は教授から選挙によって選出される。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	14) 社会学部 教員人事に関する申し合わせ（2018年5月23日 人事委員会及び教授会） 15) 社会学部 任用及び昇任人事審査の取扱いについて（2011年4月27日 人事委員会及び教授会） 16) 社会学部・社会学研究科における研究業績の取り扱いについて（申し合わせ）（2018年5月23日 人事委員会・教授会・研究科委員会） 17) 社会学部非常勤講師任用基準に関する申し合わせ（2019年4月24日 人事委員会及び教授会） 18) 客員教授規程 19) 社会学部人事委員会の設置及び運営に関する申し合わせ（2018年5月23日 人事委員会及び教授会） 20) 社会学部人事委員会委員選出手続（2018年5月23日 人事委員会及び教授会）

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。	
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。	
本学部ではファカルティ・ディベロップメント（FD）の必要性が唱えられる以前から学部充実委員会を設置し、FDに関する議論をしてきており、現在に至っている。学部充実委員会は、学部に関わる教学上の全ての問題に関し議論する目的で運営されており、学部教育の組織的運営やカリキュラム編成についても議論を行う。その成果として、現在は各専攻に複数の科目を組み合わせる特色あるプログラムを編成し、科目担当の教員が協力してプログラムの運営を行っている。さらに1年次配当の少人数演習科目である基礎研究や2年次配当の基礎演習では各クラスの担当者が教育内容に関する情報交換を行い、学生が自ら調べ、報告し、論文を作成する能力を身につける教育方法の改善に努めている。また教授会の前後に、教育開発支援センターとの協力の下で、学生アンケートのフィードバックを行ったり、研究倫理に関する学部主催の講習会を開催したりしており、ほとんどの教員が参加している。	
学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
教員の教育活動、研究活動、社会活動などは、一律・定型的な評価には馴染まないが、昇任審査²¹⁾及び大学院担当の資格審査（M合、MO合、D合、DO合）²²⁾の際には教育活動や研究活動を審査対象としている。そのため各教員について定期的に評価する仕組みとなっている。なお教育活動、研究業績、社会活動については、本学HPの「学術情報システム」²³⁾によって社会に公開されており、自由に閲覧できるようになっている。	
根拠資料	21) 社会学部 教員人事に関する申し合わせ 22) 社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ 23) 学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html

④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

教授会では、基本的に当該年度、当該学期などの短期の課題が優先して討議、決定される。したがって、教員組織の適切性の検証はルーティンの作業ではない。しかしながら、中長期の計画や、学部を超える課題が議論される際には、自己点検・評価報告書がデータブックと併せて適切な根拠とされ、教員組織の適切性が必要に応じ検討され、改善・向上策が計画されることとなる。

また、本学部の自己点検・評価委員会は、当該基準の点検・評価においては、専攻から等しい人数ずつ選ばれた教員が点検・評価を行う取り組みを行っている。その結果は、データブックと併せ、社会的な公表と同時に、学部執行部や教授会において、中長期の議論や、学部を超える課題が議論される際の基礎資料として利用される。

しかしながら、自己点検・評価報告書やデータブックにおいて、点検・評価を通じ問題が指摘されながらも、学部には権限がないため、改善・向上が充分ではないことがある。その最たるものが、教育の基本的な質担保のための担任時間数や教員一人あたり学生数の問題である。

具体的には、2024年度の専任教員の学部授業科目の学期あたり平均担任時間数は8.41時間²⁴⁾（2023年度8.34時間²⁵⁾、2022年度8.41時間²⁶⁾、2021年度8.43時間²⁷⁾）であり、教授8.36時間、准教授8.58時間²⁸⁾）となっている。教授の責任授業時間数は8.0時間であるが、大学院の授業を加えると、平均11.8時間、最高19.0時間²⁹⁾）となり、担任時間数の点だけでも負担が極めて大きい。前述の教員一人あたり学生数の過大さと共に、過年度からの自己点検・評価でも一貫して問題点として指摘されている。

この教育組織の不適切性の改善は、現場の継続的な工夫や努力だけでは解決困難な構造的な課題である。自己点検を通して真摯に受け止め抜本的な改善・向上策を講じる必要性が提言されている。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料	24) 『データブック2024』(42頁)
	25) 『データブック2023』(42頁)
	26) 『データブック2022』(42頁)
	27) 『データブック2021』(42頁)
	28) 『データブック2024』(42頁)
	29) 『データブック2024』(42～43頁)

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

理念・目的・教育目標を実現するための教育課程を編成し、主要な専門科目を専任教員が担当している。教育課程編成の目的を実現するための連絡調整については、各専攻の専攻会議と学部充実委員会を、人事については専攻会議と常設の人事委員会を往復して検討を行い、教授会の議を経て決定する仕組みが整っており、適切に機能し民主的な運営が伝統となっている点は長所である。

(長所・特色に対する) 伸長方策

今後も引き続きこのやりかたに基づく新規教員採用を継続することで、本学部の教育方針を実現し、学生の学習ニーズに応える体制の強化を図る。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・教授会

根拠資料	

問題点

卒業研究において、卒業論文レポート（卒業論文）の作成を必須として課しているにもかかわらず、専任教員一人あたりの学生数が57.9人と多い点は、大学教育の内実として依然として重大な問題である。外国人教員の数は2名とまだ少ない。教員に占める女性の割合もまだ十分とは言えない（2024年度27.6%³⁰⁾、2023年度25.4%³¹⁾、2022年度25.4%³²⁾、2021年度23.3%³³⁾）。また、専任教員の年齢構成は31～40歳が12.1%、41～50歳が39.7%、51～60歳が17.2%、61歳以上が31.0%であり³⁴⁾、年齢層の分布に偏りがみられ、ややバランスを欠いている。

(問題点に対する) 改善方策																						
外国人教員の数や男女比など、教育組織のダイバーシティーの重要性及び年齢構成のバランスは、広く教員間にも共有され、新規採用にあたって勘案されている。女性教員の割合はここ数年ほとんど変化がないが、2012年度に21.6%³⁵⁾、2013年度に20.7%³⁶⁾であったのに比べれば、積極的に女性を任用してきたことの成果が表れている。下の表に示されているように、2024年度における65歳以上の教員は6名おり、いずれも男性である。退職に伴う新規採用の際に、女性及び若手の任用を積極的に進めることでアンバランスの改善が期待できる。 2024年度における男女別年齢構成（65歳以上）³⁷⁾ <table><tr><th>年齢（2023年度末時点）</th><th>65</th><th>66</th><th>67</th><th>68</th><th>69</th><th>70</th></tr><tr><td>男性（人数）</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>女性（人数）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		年齢（2023年度末時点）	65	66	67	68	69	70	男性（人数）	1	1	1	2	3	0	女性（人数）	0	0	0	0	0	0
年齢（2023年度末時点）	65	66	67	68	69	70																
男性（人数）	1	1	1	2	3	0																
女性（人数）	0	0	0	0	0	0																
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）																						
教授会、人事委員会																						
根拠資料	30) 『データブック2024』（36頁）																					
	31) 『データブック2023』（37頁）																					
	32) 『データブック2022』（37頁）																					
	33) 『データブック2021』（37頁）																					
	34) 『データブック2024』（30頁）																					
	35) 『データブック2012』（48頁）																					
	36) 『データブック2013』（60頁）																					
	37) 本学部人事委員会資料																					
全体のまとめ																						
本学部の求める教員像と教員組織の編制に関する方針は、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に明示された「大学が求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を踏まえたものである。本学部ではこの方針に基づいて、教育研究活動を展開するための教員組織が編制されている。 教員の募集、採用、昇任などの人事においては、非常に厳正かつ公正な形で実施されている。 教員の資質向上については、全学での取り組みに加えて、教授会の前後に学生アンケートのフィードバックを行ったり、研究倫理研修の案内を行ったりするなどFD活動に取り組んでいる。 教員組織の点検・評価については学部執行部、人事委員会、各専攻との連絡・調整体制の下で適切に行われており、その結果に基づいて教員組織の適正化が図られている。 以上のことから、本学部の教員・教員組織は、大学基準を満たしているといえる。																						

以 上

基準11 研究活動
社会学部

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
論文、著書、学会報告などの研究業績数の合計は、2021年121件、2022年35件、2023年50件となっている ¹⁾ 。また、本学部では、専任教員の研究発表の場として『社会学部紀要』を毎年度発行しており、2021年度には第53巻第1号・第2号、2022年度には第54巻第1号・第2号、2023年度には第55巻第1号・第2号が刊行されている ²⁾ 。	
※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
多くの専任教員が、科学研究費補助金を中心とした学外研究費を獲得している。科学研究費補助金の採択状況は、2021年度は申請17件、採択16件、採択率94.1%、交付金額28,730,000円、2022年度は申請23件、採択15件、採択率65.2%、交付金額28,210,000円、2023年度は申請24件、採択19件、採択率79.2%、交付金額31,190,000円となっている ³⁾ 。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
特になし。	
※附置研究所と大学との関係	
本学部の専任教員の中には、附置研究所などにおいて共同研究メンバーとして研究に携わっている教員も少なくない。具体的には、経済・政治研究所 ⁴⁾ 、ソシオネットワーク戦略研究機構 ⁵⁾ 、人権問題研究室 ⁶⁾ などにおいて、専任教員が研究活動を行っている。	
根拠資料	1) 『データブック2024』(125頁) 2) 学術リポジトリ https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/ 3) 『データブック2024』(110～111頁) 4) 政治・経済研究所HP https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/research/index.html 5) ソシオネットワーク戦略研究機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/riss/researchers/ 6) 人権問題研究室HP https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/research/index.html

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本学部の専任教員は、国内外の学会に所属し自らの専門性に基づく研究活動を進める一方で、附置研究機関などにおける活動 ^{7),8),9)} が顕著なように学部を超えた学際的な研究活動にも積極的に取り組んでいる。こうした状況は、本学部の教育理念である「専門性と学際性の調和」に資するものと評価できる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
学務の負担の平準化を図ったり、研究活動の広報支援を行ったりすることで、多様な研究活動を促進する。	
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	7) 政治・経済研究所HP https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/research/index.html 8) ソシオネットワーク戦略研究機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/riss/researchers/ 9) 人権問題研究室HP https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/research/index.html
問題点	
特になし。	

(問題点に対する) 改善方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
論文等研究成果の発表状況、国内外の学会での活動状況などから、専任教員の研究活動が活発に行われていることがわかる。学外研究費の獲得状況については、2023年度に申請・採択件数や採択金額において改善がみられた。また、本学部の学際性を生かし、附置研究機関における研究活動も盛んである。	

以 上

政策創造学部

第Ⅱ編 政策創造学部 目次

1	理念・目的	297
4	教育・学習	300
5	学生の受け入れ	308
6	教員・教員組織	312
11	研究活動	316

基準1 理念・目的

政策創造学部

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

学部	本学部は、国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化等多様な領域を横断的に学ぶことによって、現代社会の諸問題を、発見する力、解決の方法を見出す力及びそれを実行・実現する力を養うことを目的とする¹⁾。 政策学科は、国際・アジア分野、政治・政策分野、地域・行政分野、組織・経営分野等における社会・人文諸科学を学ぶことにより、現代において複雑に入り組んだ問題を解決するための政策を創造しうる人材を育成することを目的とする¹⁾。 国際アジア学科は、多様な歴史と文化を前提とするそれぞれの地域、国家、国際社会の公共政策、法政策及び社会的諸事情を学ぶことにより、国際的通用力を有する人材育成を目的とする¹⁾。
周知・公表媒体	本学部の目的は「学則」第2条の2第6項において定められており、本学HP²⁾、『大学要覧』³⁾によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第6項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 『大学要覧2024』(352頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

学部のビジョン	本学部は本学が学是とする「学の実化」、即ち「学理と実際との調和」の精神を変動する現代社会において実践すべく2007年に設置された学部であり、その学部としての目標は「多くの困難に直面し、解決策を模索している多様な『場』において、地球的視野と規模で思考し、そこで何が問題となっており、何が対立しているのかなどを的確に見抜く力、自らの主体的選択として具体的な解決策を提示し、問題処理能力を発揮し、積極的に行動する人材」を育成することである旨を設置趣意書において述べている⁴⁾。その上で、政策学科は、政治学、経済学、経営学など社会科学の諸領域を融合する観点で「国際」と「地域」に関わる諸問題を考察し、具体的な課題解決にむけて行動する人材の育成をめざす⁵⁾。国際アジア学科は、アメリカ、ヨーロッパ、とりわけアジアにおける諸問題について、主として法政策学、比較法学の観点から考察し、多様な文化、価値観への理解力、国際的な交渉力を有する人材の育成をめざす⁶⁾。
学部の政策目標	以下の5点の政策目標に基づき、教育活動を実施している。すなわち、①演習科目を柱とする少人数教育の充実、②多様な言語を柱とする国際化教育の充実、③政策創造人材を育成するキャリア・デザイン教育の充実、④地域と大学を架橋する社会連携事業の充実、⑤授業方法の改善、成績評価の適正化による教育の質保証である⁷⁾。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）⁸⁾

標題	政策公務セミナー実施による学生支援活動の拡充
期間	2017～2024年度
概要	公務就職への意識付けを明確にし、より多くの学生が公務に就くことができるよう、法学、政治学、経済学、経営学の専門的知識をつけるための支援を行うとともに、学外での経験的学びをサポートする。
備考	

標題	外国語で学ぶ政策学の充実
期間	2024年度～2028年度
概要	学部カリキュラムの国際化・充実を図るために、海外で実施する外国語講義の充実化を図る。
備考	

課題	海外における外国語を用いた講義実施等による学部カリキュラムの国際化・充実
期間	2018～2023年度
概要	学部カリキュラムの国際化・充実を図るために、海外で実施する外国語講義の充実化を図る。
備考	

課題	国際アジア法政策学科における収容定員に対する在籍学生数比率の改善及び収容定員の見直し
期間	2020～2023年度
概要	2018年度に受審した大学基準協会の認証評価において指摘を受けた国際アジア法政策学科における収容定員に対する在籍学生数比率（1.27倍）について、年次計画により段階的に入学段階での超過率を抑え、2022年度入試からは改善課題の目安に留意しつつ対応する。また、学部全体の収容定員の範囲内で2学科の定員変更を実施するとともに、将来的な収容定員の純増について検討する。併せて国際アジア法政策学科の教育方針をより明確にするため、学科名称変更・科目再編を実施する。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。 政策公務セミナー⁹⁾については各年において講演会などを通じて公務職を希望する学生に対する意欲の喚起及び地域との連携に寄与している。海外における外国語を通じての学修についてはタイのブーラパー大学において英語による社会科学関連の学修を行い¹⁰⁾、国際化教育の展開を進めている。くわえて、2023年度、英国のケンブリッジ大学で海外研修プログラムを実施した。また、少人数教育、教育活動の振り返りによる改善も実施しており、政策目標の実現について継続的に実行している。在籍学生数比率の改善については、2021年度に学科名称を「国際アジア法政策学科」から「国際アジア学科」に変更し、あわせて学科間の収容定員を見直した^{11), 12)}。	
根拠資料	4) 政策創造学部 設置の趣旨等を記載した書類（1頁） 5) 「Kandai Vision 150」（48頁） 6) 「Kandai Vision 150」（48頁） 7) 「Kandai Vision 150」（48頁） 8) 2020～2024年度版「中期行動計画」総括表 9) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/public/ 10) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/program/ 11) 収容定員関係学則変更届出書 12) 政策創造学部国際アジア法政策学科名称変更届出書

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
本学部の理念及び目的は、多様な学問分野を横断的に学修することを可能としており、その目標達成のために学部内において機能的にPDCAサイクルを回し、継続的に組織、制度の改善、改革を遂行することに寄与している。政策学科の専修を見直し、国際アジア法政策学科を国際アジア学科へ学科名称（2021年度～）を変更するに際しても各学科の特徴をより明らかにすることを目的に、検討、実施がなされたことは、その表れである。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
本学部では数年ごとに学部の理念・目的を参照しながらカリキュラム改革を実施している。2021年4月に政策学科の専修を改編し、国際アジア法政策学科の学科名称を国際アジア学科に変更するに伴いカリキュラム改革を実施した^{13), 14)}。こうした改革及び中期行動計画実施においては、学部内委員会が必要に応じ検討を行っている。	
根拠資料	13) 収容定員関係学則変更届出書 14) 政策創造学部国際アジア法政策学科名称変更届出書

問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい ☒ いいえ
（問題点に対する）改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
本学部は、大学の理念及び目的を踏まえて学部の目的を適切に設定しており、また、当該目的は学則に明示し、学生及び教職員に周知されているとともに、HPなどを通じて学外にも分かりやすい形式で公表されており、基準を満たしているといえる。 学部の政策目標を実現するための中期行動計画として「政策公務セミナー実施による学生支援活動の拡充」「海外における外国語を用いた講義実施等による学部カリキュラムの国際化・充実」及び「外国語で学ぶ政策学の充実」を策定し、実施している。いずれについても進捗状況は非常に良好である。	

以 上

基準4 教育・学習

政策創造学部

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部は、「国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化等多様な領域を横断的に学ぶことによって、現代社会の諸問題を、発見する力、解決の方法を見い出す力及びそれを実行・実現する力を養うこと」¹⁾を教育研究上の目的としており、これに対応する形で「多様な問題を総合的、学術的に把握、考察し、課題と解決策を見いだす能力、それを実行・実現する力を有する人材」²⁾に政策学科、国際アジア学科の両学科において学士（政策学）の学位を授与することとしている。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい

☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 「関西大学学則」第2条の2第6項

2) 『大学要覧2024』（155～158頁）

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【政策学科】 ³⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (2) ア 初年次に、政治、経済、経営、法律、国際社会等の学生が身につけるべき専門の基礎として導入科目を配置し、導入ゼミⅠと導入ゼミⅡでは特に少人数によるゼミ形式にて専門的な学びへの転換を図る。 CP 1 (2) ウ 政策立案に必要な国際関係論、政治学、経済学、経営学、法律学等と、それらの総合的かつ実践的学問である政策学の中級的内容に関わる基幹科目を配置し、さらに展開科目として、学生がこれから学んで行く研究分野や進路に深く関連した応用・実践科目を有している。 CP 1 (2) エ 高次の英語教育として海外留学やビジネス等に関する英語能力を向上させるため、プロフェッショナル英語（各テーマ）を設けるとともに、多様な国・地域の政治、経済、社会に対する理解を促進することを目的として、当該国での通用する言語を通じて学ぶ、「グローバル・スタディーズ・セミナー」を配置している。 CP 1 (2) オ 政治経済専修、地域経営専修の2つの専修内容に対応して、より専門的な視野を含めるための展開科目を設置する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) イ データを通じて社会的な課題を読む解く力を育成するため、「データ分析科目」を設置している。 CP 1 (1) ア 社会における活躍に必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (1) イ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」を配置し、4年間を通じた実践的な英語力育成を図る。 CP 1 (2) エ 高次の英語教育として海外留学やビジネス等に関する英語能力を向上させるため、プロフェッショナル英語（各テーマ）を設けるとともに、多様な国・地域の政治、経済、社会に対する理解を促進することを目的として、当該国での通用する言語を通じて学ぶ、「グローバル・スタディーズ・セミナー」を配置している。

学位授与の方針（DP）		教育課程編成・実施の方針（CP）【国際アジア学科】 ³⁾	
DP 1 （知識・技能）		CP 1（2）ア 初年次に、政治、経済、経営、法律、国際社会等の学生が身につけるべき専門の基礎として導入科目を配置し、導入ゼミⅠと導入ゼミⅡでは特に少人数によるゼミ形式にて専門的な学びへの転換を図る。 CP 1（2）ウ 政策立案に必要な国際関係論、政治学、経済学、経営学、法律学等と、それらの総合的かつ実践的学問である政策学の中級的内容に関わる基幹科目を配置し、さらに展開科目として、学生がこれから学んで行く研究分野や進路に深く関連した応用・実践科目を有している。 CP 1（2）エ 高次の英語教育として海外留学やビジネス等に関する英語能力を向上させるため、プロフェッショナル英語（各テーマ）を設けるとともに、多様な国・地域の法と社会に対する理解を促進することを目的として、当該国での通用する言語を通じて学ぶ、「グローバル・スタディーズ・セミナー」を配置している。 CP 1（2）オ 展開科目として、欧米のみならず、アジア各国・地域の政策と社会を学び、比較研究するための科目を中心に配置している。	
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）		CP 1（2）イ データを通じて社会的な課題を読む解く力を育成するため、「データ分析科目」を設置している。 CP 1（1）ア 社会における活躍に必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。	
DP 3 （主体的な態度）		CP 1（1）イ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」を配置し、4年間を通じた実践的な英語力育成を図る。 CP 1（2）エ 高次の英語教育として海外留学やビジネス等に関する英語能力を向上させるため、プロフェッショナル英語（各テーマ）を設けるとともに、多様な国・地域の法と社会に対する理解を促進することを目的として、当該国での通用する言語を通じて学ぶ、「グローバル・スタディーズ・セミナー」を配置している。	
教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）		本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html	
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ ☐	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
根拠資料	3)『大学要覧2024』（155～158頁）		
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。			
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】			
教育課程編成・実施の方針【政策学科】		教育課程 （科目群、授業科目等）	
1 教育内容	(1)教養教育	ア 社会における活躍に必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。	共通教養科目、自己形成科目群
		イ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」を配置し、4年間を通じた実践的な英語力育成を図る。	外国語科目 共通教養科目、グローバル科目群
	(2)専門教育	ア 初年次に、政治、経済、経営、法律、国際社会等の学生が身につけるべき専門の基礎として導入科目を配置し、導入ゼミⅠと導入ゼミⅡでは特に少人数によるゼミ形式にて専門的な学びへの転換を図る。	導入ゼミⅠ 導入ゼミⅡ

		イ データを通じて社会的な課題を読む解く力を育成するため、「データ分析科目」を設置している。	データ分析 専門導入ゼミⅢ（IT・データ分析） 特殊講義（統計の基礎）
		ウ 政策立案に必要な国際関係論、政治学、経済学、経営学、法律学等と、それらの総合的かつ実践的学問である政策学の中級的内容に関わる基幹科目を配置し、さらに展開科目として、学生がこれから学んで行く研究分野や進路に深く関連した応用・実践科目を有している。	専門導入ゼミⅠ・Ⅱ、政治過程論、行政学、国法学Ⅰ、民事法学Ⅰ、社会人類学、国際経済論、社会保障論、ロジスティクス論、国際協力論、開発経済学など
		エ 高次の英語教育として海外留学やビジネス等に関する英語能力を向上させるため、プロフェッショナル英語（各テーマ）を設けるとともに、多様な国・地域の政治、経済、社会に対する理解を促進することを目的として、当該国での通用する言語を通じて学ぶ、「グローバル・スタディーズ・セミナー」を配置している。	
		オ 政治経済専修、地域経営専修の2つの専修内容に対応して、より専門的な視野を含めるための展開科目を設置する。	

教育課程編成・実施の方針【国際アジア学科】			教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育 内容	(1) 教養教育	ア 社会における活躍に必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。	共通教養科目、自己形成科目群
		イ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」を配置し、4年間を通じた実践的な英語力育成を図る。	外国語科目 共通教養科目、グローバル科目群
	(2) 専門教育	ア 初年次に、政治、経済、経営、法律、国際社会等の学生が身につけるべき専門の基礎として導入科目を配置し、導入ゼミⅠと導入ゼミⅡでは特に少人数によるゼミ形式にて専門的な学びへの転換を図る。	導入ゼミⅠ 導入ゼミⅡ
		イ データを通じて社会的な課題を読む解く力を育成するため、「データ分析科目」を設置している。	データ分析 専門導入ゼミⅢ（IT・データ分析） 特殊講義（統計の基礎）
		ウ 政策立案に必要な国際関係論、政治学、経済学、経営学、法律学等と、それらの総合的かつ実践的学問である政策学の中級的内容に関わる基幹科目を配置し、さらに展開科目として、学生がこれから学んで行く研究分野や進路に深く関連した応用・実践科目を有している。	専門導入ゼミⅠ・Ⅱ、政治過程論、行政学、国法学Ⅰ、民事法学Ⅰ、社会人類学、国際経済論、社会保障論、ロジスティクス論、国際協力論、開発経済学、グローバル・スタディーズ・セミナーなど
		エ 高次の英語教育として海外留学やビジネス等に関する英語能力を向上させるため、プロフェッショナル英語（各テーマ）を設けるとともに、多様な国・地域の法と社会に対する理解を促進することを目的として、当該国での通用する言語を通じて学ぶ、「グローバル・スタディーズ・セミナー」を配置している。	
		オ 展開科目として、欧米のみならず、アジア各国・地域の政策と社会を学び、比較研究するための科目を中心に配置している。	

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

国際関係論、政治学、経済学、経営学、法律学などの多様な学問分野について学修することができる本学部の特徴を生かし、導入科目では各分野の基礎を、基幹科目では基礎と応用の中継を果たす内容を、展開科目では学生自らの選択した分野について応用部分を学修することができるように体系立てられている。各種演習、グローバル・スタディーズ・セミナーなど少人数による科目が多いのも特徴である。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー： 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与の方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧2024』（166～175頁）

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

初年次には教養科目のほか「導入ゼミ」をはじめとする導入科目で各学問分野の基礎及び大学での学修方法について学び、徐々に高度な内容について学修することができるよう配慮している。また、各種媒体を通じての高校生向け講義も実施している⁴⁾。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	特殊講義（政策公務研究）	配当年次	3	必修	☒ 選択	自由
概要	公務員試験において主要な科目である法律学、経済学などについて実践的に学修するための少人数での演習科目である。					
成果・効果	本科目を含め「政策公務セミナー」関連の科目を受講した上で公務員試験に合格する学生が例年見受けられる。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

☐ はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部執行部会、政策創造学部教授会
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない

根拠資料	4) カリキュラム体系表 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/curriculum/curriculum.pdf?v=202305-2

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1年次：48単位	2年次：48単位	3年次：48単位	4年次：48単位
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次：対象なし	3年次：48単位	4年次：48単位	

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	☒ している ☐ していない	確認者（組織・会議体）	副学部長2名と教学主任2名の合計4名の 会議体である教務打ち合わせ

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	導入ゼミⅠ	配当年次	1	☒ 必修	☐ 選択	自由
概要	初年次の全学生が履修する本科目において、大学における基礎的な学修方法を修得するとともに、個人またはグループによる調査、分析、発表などを行う。					
成果・効果	調査、発表などを行うために、学生が主体的に取り組み、修得した学修方法を活用して次年度以降の学修を実施している。					

科目名等	在外社会科学研究	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	海外の大学において、外国語による社会科学関連科目の講義に出席するとともに、プログラムにある視察活動に参加することで主体的な学修を行うことができるようにしている。					
成果・効果	外国語の修得とともに、海外でのビジネス環境などを主体的に学修する機会となっている。参加した学生にとってアジアにおけるビジネスなどを経験的に学修することができる。					

※1 授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。
特になし

【学部】履修指導等	入学前教育	新入生ガイダンス	補習授業	オフィス・アワー	成績不良者に対する面談・指導

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。
特になし

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	専門演習Ⅰ・Ⅱ	配当年次	3～4	必修	選択	自由
概要	フィールドワーク、現地調査などを研究手法として採用している教員が、学生とともにこれらの活動を行い、その手法の基礎や検討の方法について教授する機会としている。					
成果・効果	演習において修得した研究手法や、これを用いて得た知見を元に卒業論文の作成、研究発表などの成果につなげている事例がみられる。					

【授業科目以外の取組】
該当なし。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	特殊講義	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	実務家によるオムニバス講義を実施し、ビジネスや社会問題について現状に即した教育を行っている。					
成果・効果	民間企業への就職が卒業生の進路の割合として多い本学部の学生にとってビジネスなどについて学ぶことができる本講義は、キャリアについて考察するに当たり重要な機会となっている。					

授業科目等	専門導入ゼミⅠ・Ⅱ	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	同科目のうち「政策公務コース」の科目については、公務員試験などと連動した内容で科目設定が行われている。					
成果・効果	卒業後の進路として公務員への就職を目指す学生がいることから、試験合格のための基礎的な知識、能力を養成することに寄与している。					

【授業科目以外の取組】
「政策公務セミナー」を開設⁵⁾し、公務員への就職に関心を有する学生への支援を行い、また、同職の試験に合格した上級生・卒業生からの体験談を聞く機会などを設けることで試験に対する意識付けを行っている。

根拠資料	5) 本学部HP（政策公務セミナー） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/public/

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。
受講者数に対する「秀」の評価割合については原則として10%以内と定めているほか、各科目においては複数回の評価による最終成績評価を行う方針としている。成績評価、単位認定については各年度複数回のFD研究会を開催し、成績評価内容の検証、確認することでその適切性を確保している。

卒業・修了要件の明示方法	学則に定めており、『大学要覧』に明示している ⁶⁾

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

根拠資料 6)『大学要覧2024』(159頁)

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】
DP 1 (知識・技能)	《政策学科》 各年次の修得単位数やGPA、各種資格のスコア、関大LMSの学修履歴等の直接指標と、入学時・パネル・卒業時調査等による間接指標とを組み合わせ、把握、視覚化、分析する。 《国際アジア学科》 各年次の修得単位数やGPA、各種資格のスコア、関大LMSの学修履歴等の直接指標と、入学時・パネル・卒業時調査等による間接指標とを組み合わせ、把握、視覚化、分析する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	《政策学科》 入学時・パネル・卒業時調査等による「考動力」の獲得状況に加えて、地域活動を中核とするゼミ活動や課外活動に対して成果報告を求め、その成果を公表することで、客観的な教育成果を伴う活動を実施している。 《国際アジア学科》 入学時・パネル・卒業時調査等による「考動力」の獲得状況に加えて、海外における現地での活動を中核とするゼミ活動や課外活動との関連性を多角的に測定、分析する。
DP 3 (主体的な態度)	《政策学科》 国際化教育や課外活動の状況、ゼミ活動の状況、そして入学時・パネル・卒業時調査等を通じて、把握、分析する。 《国際アジア学科》 国際化教育や課外活動の状況、ゼミ活動の状況、そして入学時・パネル・卒業時調査等を通じて、把握、分析する。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学生アンケート（卒業時調査）、GPA及び基幹GPA、FD研究会

ツール名称（対応DP）	学生アンケート（卒業時調査） ⁷⁾ （DP1、DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	学生アンケートにおいて学生個人による学習成果の自己評価を行い、これにより各学年での学習成果の把握を行う。
評価方法	FD研究会においてアンケート結果の確認及び評価を行う。

ツール名称（対応DP）	GPA及び基幹GPA（DP1、DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	学修した科目に係るGPAと学部専門科目に限定して測定する基幹GPAを併用している。これにより成績評価の平準化とともに専門科目における成績状況の明確化を企図している。
評価方法	FD研究会などの場で検討を行う。

ツール名称（対応DP）	FD研究会における検討（DP1、DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	担当教員により提出された定期試験などの問題を確認するとともに、各科目の成績評価の分布について情報を共有し、教育の質保証を確保する。
評価方法	FD研究会などの場で情報を共有し、検討を行う。
※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。 特になし。 なお、学習成果の評価の指標として、学部独自の卒論ルーブリックを導入することも、執行部会において継続的に検証する予定である。	
根拠資料	7) 2020～2023年度学生アンケート（卒業時）
⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。 専任教員によるFD研究会⁸⁾を定期的に開催し、成績評価の適切さや多様な学生への対応などについて検討、確認し、改善方法を継続的に討議している。また、「導入ゼミ」及び「データ分析科目」担当の非常勤講師とのFD研究会を開催し、教育活動について検討する機会を設けているほか、一部の外国語科目についても同様の機会を設けている。 ※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。 成績評価において「秀」の割合について一定の基準を設けることにより厳格な成績評価を行っているほか、データ分析科目の再編に向けた議論に着手した。また、1年次の導入科目として「政策学の基礎」という科目を設けた。	
根拠資料	8) 政策創造学部 FD研究会の運営に関する申し合わせ

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
少人数による教育をできるだけ進め、また、成績評価を厳正に行うよう継続的にFD研究会などの場で検討を行うことで、学部教育の質保証を行っている。さらに、学生のキャリアパスを考え、社会人として必要な能力を涵養することも本学部の教育の目標につながっており、1年次からの各種演習科目、海外での社会科学系研究科目、さらには外国語による少人数での社会科学科目などはその具体的な例として挙げることができる。くわえて、学部教育と大学院教育との連続性を生かした学生による大学院（ガバナンス研究科）開講科目の履修制度、大学院（ガバナンス研究科）進学志望学生に対する早期卒業制度の設置も変革の一つに挙げられる⁹⁾。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
各科目の教育環境、成績評価の状況については現在でもFD研究会などにおいて検討を実施しているところであるが、アンケート結果などを基にさらなる教育活動の改善を図っている。在外社会科学系研究については、そのプログラムを常に検討し、内容の充実化を検討している。大学院科目履修制度、早期卒業制度については、学生に対する周知をより徹底する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部執行部会、政策創造学部教授会
根拠資料	9) 『大学要覧2024』（165頁）
問題点	
本学部は多様な領域を横断的に学ぶことを目的としているため、政策学科、国際アジア学科の専門教育科目（学科共通科目）として、「データ分析科目群」「導入科目群」「基幹科目群」の開設科目が多く、体系的な学修を妨げている側面も指摘されている。	
（問題点に対する）改善方策	
カリキュラム改定については、国際アジア法政策学科を国際アジア学科へ名称変更及び政策学科の専修再編時に実施したが、より学修体系を明確にすることで学生の学修意欲を喚起させることが方策として検討されている^{10), 11)}。	

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		政策創造学部執行部会、政策創造学部教授会
根拠資料	10) 収容定員関係学則変更届出書（2020年6月文部科学省提出） 11) 政策創造学部国際アジア法政策学科名称変更届出書（2020年6月文部科学省提出）	
全体のまとめ		
本学部では、多様な専門分野での学問的研究及び各種の社会実践に基づき、社会を担い得る人材を育成することを目指し、卒業時に現代社会における多様な問題を総合的、学術的に把握・考察し、課題と解決策を見出す能力及びそれを実行・実現する力を学生が修得することを目標としている。教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針などについては『大学要覧』やHPを通じて公表され、これに基づいた教育活動を実施している。 学生に対しては履修方法の説明をはじめ履修相談の実施、成績不振者に対する個別指導などを行い、体系立った学修指導及びその充実化を図っている。これらの教育活動については各年度に複数回開催されるFD研究会において、また、随時開催される学部教授会及び学部執行部会などの場をもって継続的に検討がなされている。これらの方策により、教育活動については大きな成果を挙げているということができ、学位授与については適切になされているといえる。 今後も継続的に、カリキュラム上の課題の発見、改善について、都度ワーキンググループなどを設置するなどして検討を行い、新規カリキュラムにおける教育実践を進めていく計画である。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。		

以 上

基準5 学生の受け入れ

政策創造学部

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、入学試験要項、本学HPなどにおいて公表している¹⁾。

政策学科の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、国際関係論・政治学・経済学・経営学・法学等を総合した学際的な分野を学び、国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題に挑む政策学に関する知識・技能を修得し、それを実践できるようになるために、入学前における国語・地理歴史・公民・数学・外国語の学習歴を求めている。それにより、法学・政治学の前提となる社会制度についての知識、経済学・経営学を学ぶための数学能力を求めている。

国際アジア学科の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、国際関係論・政治学・経済学・経営学・法学等を総合した学際的な分野を学び、多様な国際社会を相対的に理解し、グローバル社会に通用する政策立案力を養う法政策学に関する知識・技能を修得し、それを実践できるようになるために、入学前における国語・地理歴史・公民・数学・外国語の学習歴を求めている。それにより、法学・政治学の前提となる社会制度についての知識、国際関係を学ぶための語学能力を求めている。

また、両学科共通の入学者受入れの方針として、実社会における実践的なコミュニケーション能力を成長させていくために、そうしたコミュニケーションにおいて必要な前述のような社会制度に関する思考力・判断力・表現力などの能力の基盤となる基礎的知識を有するだけでなく、他者との協働の中で現代社会の諸問題に主体的・意欲的に取り組み、新しい価値を主体的に生み出すことができるようになるために、政策学科は地域問題に取り組んだ経験、国際アジア学科は多様な国際的経験を有することも重視している²⁾。

こうした入学者受入れの方針は、執行部会で方針の原案が策定された後に、学科会議、学部教授会における審議を経て定められたものである。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】
CP1(1) 教養教育	政策創造学部 (政策学科) AP1 高等学校等における全般的な基礎学力を有している。具体的には次の能力を身につけておくことを推奨する。①国語：国語を適切に表現し、古典・近代以降の文章を的確に理解することができる、②地理歴史：我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色について理解できる、③公民：現代の社会について主体的に考察し、民主主義のもとでの政治・経済・国際関連事項を理解できる、④数学：方程式・関数・図形・微積分・集合・確率・数列・ベクトルなどの数学的見方及び考え方を認識し、事象を数学的に考察し処理することができる、⑤外国語：外国語を通じて言語・文化に対する理解を深め、読み書きはもとより積極的にコミュニケーションを図ることができる。
	政策創造学部 (国際アジア学科) AP1 高等学校等における全般的な基礎学力を有している。具体的には次の能力を身につけておくことを推奨する。①国語：国語を適切に表現し、古典・近代以降の文章を的確に理解することができる、②地理歴史：我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色について理解できる、③公民：現代の社会について主体的に考察し、民主主義のもとでの政治・経済・国際関連事項を理解できる、④数学：

	方程式・関数・図形・微積分・集合・確率・数列・ベクトルなどの数学的見方及び考え方を認識し、事象を数学的に考察し処理することができる、⑤外国語：外国語を通じて言語・文化に対する理解を深め、読み書きはもとより積極的にコミュニケーションを図ることができる。
CP1(2) 専門教育	政策創造学部（政策学科） AP2 自分の将来の課題を探し求め、その課題に対して幅広い視野から柔軟で総合的な判断を下す「真の実践的能力」を育む「考動力」の基盤を有している。 AP3 地域社会の諸問題に対して取り組んだ経験を有している。 政策創造学部（国際アジア学科） AP2 自分の将来の課題を探し求め、その課題に対して幅広い視野から柔軟で総合的な判断を下す「真の実践的能力」を育む「考動力」の基盤を有している。 AP3 国際的視野に立って政策学を学ぶ事を目的としていることから、多様な形で国際的経験を有している。
入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。 一般入試及び指定校推薦制度については、高等学校等における全般的な基礎学力を有していることに加えて、思考力・判断力・表現力等の能力を求めている。AO入試については、これに加えて、自分の将来の課題を探し求め、その課題に対して幅広い視野から柔軟で総合的な判断を下す「真の実践的能力」を育む「考動力」の基盤を有しており、地域社会や国際問題について具体的な事象について強い関心を抱いていることを求めている。	
公正な入学者選抜を実施しているか。	☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい ☐ いいえ ☒
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 関西大学の教育に関する三つの方針（7～9頁） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf 2) 関西大学の教育に関する三つの方針（7～9頁） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf
② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。 学生募集の方法としては、入学試験要項やHPによる告知、オープンキャンパス、高校生向け特別講義、外部の大学説明会に併せて、学部教員による高校訪問などを行っている。 入学者選抜については、学部長と入試主任を中心とした執行部会及び学科会議において、入学者受入れの方針に基づいた適切な制度が設定され、かつ選抜の実施にあたっては採点結果に基づいた公正な合否査定の原案が作成されている。そして、最終的に学部教授会における審議を経てそれが承認されている。 入学者受入れの方針に沿った多様な学生を確保するため、入学者選抜制度の改革が行われている。まず、2018年度から、学部個別日程に英語外部試験利用方式、全学部日程に同一配点方式を導入するとともに、併用型については、英語の個別学力試験に共通テストの2科目で判断する方式も導入した³⁾。多様な背景を持つ留学生を継続的に確保するために、2018年度より海外指定校推薦制度を導入した⁴⁾。コロナ禍の影響にもかかわらず海外指定校推薦制度による入学生は、複数の学生を入学させるに至っている。	

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。
(下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。)

項目	2020 ⁵⁾	2021 ⁶⁾	2022 ⁷⁾	2023 ⁸⁾	2024 ⁹⁾
入学者 (A)	339	360	354	363	371
入学定員 (B)	350	350	350	350	350
A/B	0.97	1.03	1.01	1.04	1.06
在籍学生数 (C)	1,556	1,516	1,487	1,461	1,487
収容定員 (D)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
C/D	1.11	1.08	1.06	1.04	1.06
編入学生数 (E)	2	4	4	3	2
編入学定員 (F)	—	—	—	—	—
E/F	—	—	—	—	—

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい

☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にししながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 3) 『入試ガイド2025』(23～25頁)
 - 4) 海外指定校推薦入学要項
 - 5) 『データブック2020』(170・182～183頁)
 - 6) 『データブック2021』(152・164～165頁)
 - 7) 『データブック2022』(152・164～165頁)
 - 8) 『データブック2023』(158・170～171頁)
 - 9) 『データブック2024』(160・172～173頁)

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

学部の自己点検・評価委員会は、入試実績データや各入試の選抜方法で入学した学生の学業成績などに基づいて、学生の受入れの適切性について点検・評価し、担当の副学部長を通じて学部の執行部会議においてその結果を報告している。学部の執行部会議は、こうした報告を基に、学生募集方法及び募集定員構成が妥当であるかどうかについて検討を行い、定員管理について大幅に超過しないようなシステム作りを目指している。

また併せて、定期的開催されるFD研究会¹⁰⁾においても学生の学業成績についての追跡調査を実施しており、最終的に学生の受入れに関する制度改善についての決定を行う学部教授会の構成員全てが、問題意識を共有する体制になっている。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、各学科会議及び学部教授会において毎年見直しを行い、適切に実施している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

- 根拠資料
- 10) 政策創造学部 FD研究会の運営に関する申し合わせ

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
2013年度の国際アジア法政策学科の新設後、国際社会における課題に実践的に取り組む能力を有する学生を確保するために、多様な入試を行い、多様な学生の受入れ体制を構築している（その後、2021年国際アジア学科に名称変更）。その中でも、2018年度に外国人留学生編・転入学試験、海外指定校推薦入学試験を導入するなど ¹¹⁾ 、外国人留学生の受入れ制度の多様化を図ってきた。私費留学生の在籍者数は、2023年度には31名 ¹²⁾ となっており、コロナ禍の影響にもかかわらず一定数を確保している。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
学生の多様化の進展を図るための方策として、外国人留学生の受入れ制度の多様化を図ってきている。その取り組みの中でも、海外指定校推薦制度を導入し、現在、韓国の4つの高校を指定している。今後、海外指定校推薦制度の対象となる高校を、韓国以外にも拡大することにより、単純な留学生数の増加だけでなく、留学生の多様性に寄与するものと考えられる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部執行部会、政策創造学部学科会議、政策創造学部教授会
根拠資料	11) 『データブック2020』（146頁） 12) 『データブック2024』（138～139頁）
問題点	
評価項目②のとおり、学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率が2020年度は1.11、2024年度は1.06と低下傾向にあるが、学科ごとで見ると、国際アジア学科の収容定員に対する在籍学生数比率が、政策学科に比して大きいのが問題であった。もちろん、国際アジア学科の在籍学生数比率は低下傾向にあるが、2024年度においては1.08となっている。これについては、さらに適正化を図っていく ¹³⁾ 。	
（問題点に対する）改善方策	
2021年度に国際アジア法政策学科は国際アジア学科に名称変更した。それに伴い、学科定員も80名から100名に増加した。定員の増加により、これまでの超過傾向は改善されている。2018年度以降採用している厳格な査定基準の適用を今後も継続して、在籍学生数の適正化を図っていく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部執行部会、政策創造学部学科会議、政策創造学部教授会
根拠資料	13) 『データブック2024』（160頁）
全体のまとめ	
2017年度以降、入学者受入れの方針の周知方法を見直し、より一層当該方針が外部に伝わる努力をしており、以前より周知が図られたと考えられる。また、入学者選抜方法についても、一つの方法に偏るのではなく、バランス良く設定するとともに、多様化を図っている。特に外国人留学生の選抜方法については、海外指定校推薦制度を導入し、多様な留学生の入学を確保するとともに、海外の指定校との間に信頼醸成が促進されることにより、学部の入学者受入れの方針を含めた、三つの方針が海外指定校にも周知され、学部の認知度が海外においても高まった。 今後も海外指定校推薦制度をはじめとした、さまざまな入試選抜方法を備えることにより、多様な背景を有する学生を確保するとともに、在籍学生数の適正化にも寄与するものと考えられる。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織

政策創造学部

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。 本学部の設置に当たっては、①本学部関連専門領域の研究者を専任教員としてバランスよく配置し、②専門科目において研究者としての専門的力量を発揮し、③研究者教員としての協力・協同を図るべく、実務経験のある実務家教員を配置し、④年齢、性別にも配慮して編制することが定められている^{1),2)}。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：政策創造学部教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	☒ はい ☐ いいえ
女性教員数及び比率	3名（12.5%） ³⁾
外国籍教員数及び比率	1名（4.2%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのようにに関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。 2024年5月1日現在の本学部の専任教員は24名である³⁾。その内訳を職階別で見ると、教授：政策学科11名、国際アジア学科8名、准教授：政策学科3名と国際アジア学科2名となっている。性別で見れば、男性21名、女性3名となる⁴⁾。また、外国籍教員は1名である。年齢別では61歳以上2名、51～60歳10名、41～50歳10名、31～40歳2名、30歳以下0名と、バランスよく構成されている⁵⁾。 専任教員（特別任用教員を含む）の構成を専門分野別に見れば、法学・政治学11名、商学・経済学10名、人文社会その他3名であり、専門分野別のバランスにも配慮しており、教員組織の編制に関する方針に沿った教員組織が編制されている⁶⁾。また、専任教員以外にも、当該分野で活躍する研究者や実務家を非常勤講師制度などの制度を利用して招へいしている。	
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。 本学部では、教育上主要と認める授業科目については、大学設置基準に基づき専任教員が担当しており、学部の全開設授業科目における専兼比率（該当科目の担当者全体に対する専任の割合）は政策学科51.2%、国際アジア学科51.2%（2024年春学期）と50%を超えている⁷⁾。	
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。 専任教員あたりの週単位授業時間数は教授が最高20.0授業時間、平均授業11.6授業時間、准教授が最高9.0授業時間、平均授業7.3授業時間⁸⁾（助教については4時間に減免することができるものとする⁹⁾）であることを考えると、教授の授業時間数については相当時間が多いことは否めない。 なお、教員の授業担当時間が、授業責任時間を超えて授業を担当する場合には、授業担当手当が支給されている¹⁰⁾。	

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関する見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	1) 政策創造学部 設置の趣旨等を記載した書類（4頁） 2) 政策創造学部国際アジア学科 設置の趣旨等を記載した書類（8頁） 3) 『データブック2024』（25頁） 4) 『データブック2024』（36頁） 5) 『データブック2024』（31頁） 6) 『2024年科学技術研究調査』 7) 『データブック2024』（72頁） 8) 『データブック2024』（43頁） 9) 「学校法人関西大学職員就業規則」第23条第2項 10) 「学校法人関西大学給与規則（就）」第42条第1項	
② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。		
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続きについて、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。		
規程・申し合わせの名称		内容
政策創造学部 人事委員会の組織・運営に関する申し合わせ		募集手続は学部長による学部人事委員会への諮問及び同委員会の審議を経て学部教授会で決定される。教員募集は公募もしくは招へいによる ¹¹⁾ 。
関西大学教育職員選考規程（就）		助教5年または専任講師3年以上で准教授、准教授7年以上で教授昇任の資格が生じるが研究業績について厳格な条件を付しており自動的に昇任がなされるわけではない ¹²⁾ 。
政策創造学部 人事に関する議決方法内規（2016年12月14日制定）		任用人事、昇任人事、定年延長人事、特別契約教授任用人事の議決方法と承認に必要な議決割合が定められている ¹³⁾ 。
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		はい ☒ いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	11) 政策創造学部 人事委員会の組織・運営に関する申し合わせ（平成24年10月24日決定） 12) 「関西大学教育職員選考規程（就）」第6条 教授の選考基準、第7条 准教授の選考基準 13) 政策創造学部 人事に関する議決方法内規（2016年12月14日制定）	
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。		
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。		はい ☒ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。		
FD研究会を実施し、FD活動に組織的に取り組んでいる。また非常勤講師も含めたFD研究会を毎年複数回開催し、教育方法評価基準などについての意見交換を実施している。FD研究会は自発的・自立的FDフォーラムであり、その議論を通して、教育方法及び成績評価などに関する共通のコンセンサスが醸成されることを目的としている。なおFD研究会は、2020年度は2回、2021年度は3回、2022年度は6回、2023年度は4回、2024年度は5月1日現在で1回開催している ¹⁴⁾ 。		
学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		はい ☒ いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
毎年12月に「アカデミックフェア」を開催し、ゼミの研究成果や社会活動の発表を実施し、審査員として教員が参加することで、教員の各種活動の認知度向上と評価につなげている。	
根拠資料	14) FD研究会資料
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
毎年度、「設置の趣旨等を記載した書類」に定められている「教員組織の編制の考え方及び特色」を基準 ¹⁵⁾ として、副学部長と教学主任からなる教務打合せにおいてカリキュラム編成の改革改善の検討の際に併せて議論をしている。その結果を定期的に自己点検・評価委員会が精査・検討しまとめるとともに、学部執行部に提言を行う。	
また、教員の退職などに伴う教員の新規採用の際、人事委員会及び学部教授会は、教員の男女比率、外国籍教員数、年齢構成の点検・評価を含む教員組織の適切性をひとつの検討要素として検討・審議を行い、採用候補者を確定する。	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
時代の移り変わりによるさまざまな要請の変動に伴い、カリキュラムの大幅な改革を検討するための基本計画検討委員会が必要に応じて設置される。その際、教員組織の適切性について併行して検討しながらカリキュラム改革を進めてきている。	
根拠資料	15) 政策創造学部設置届出書（設置の趣旨等を記載した書類）（3～4頁）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
現代社会における諸問題について「幅広い視点から柔軟かつ総合的な判断を下す能力」 ¹⁶⁾ をもった学生を育成していくという本学部の目標を達成するために本学部のカリキュラムの特色に沿った教員が配置されている。このことにより国際関係論、政治学、経済学、経営学、法律学など、社会科学諸分野を教育し得るバランスのとれたファカルティ構成が実現され、環境が整えられている。その結果、学生は「幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下す能力」を獲得することを意識しながら学修している。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
激動の世界においては前述の能力を獲得するためにカリキュラムの変更を余儀なくされることがある。カリキュラム改革実施の際にも全体を俯瞰した改革を行い、バランスのとれたファカルティを実現していく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部基本計画検討委員会 ¹⁷⁾
根拠資料	16) 政策創造学部設置届出書（設置の趣旨等を記載した書類）（1頁） 17) 政策創造学部 基本計画検討委員会に関する申し合わせ
問題点	
教員組織の編制及び適切性についての議論が継続的に行われているが、国際アジア学科設置後、政策学科に特化された教員編制の基準をさらに検討していく必要がある。	
また、本学部の2024年度の専任教員数は24名で、うち女性専任教員は3名 ¹⁸⁾ であるが、専任教員1人あたりの在籍学生数は62.0人であり、学内で一番の負担数であった ¹⁹⁾ 。各専任教員への負担が大きくなっているため、改善が必要である。	
（問題点に対する）改善方策	
特に政策学科を対象とした基準などを改めて明確化し、今後はそれを明示する予定である。なお、教員組織の編制及び適切性については、人事委員会が「政策創造学部人事委員会の組織・運営に関する申し合わせ」 ²⁰⁾ に基づき、学部長の諮問機関として継続的に協議されている。	
また、本学部の専任教員数については、学部単位での尽力には限界があり、学部から全学としての取り組みを求めていく。そして、学生の男女比がほぼ1：1である昨今、女性教員の任用についても早急の課題であり、教員公募等の点から改善に取り組む予定である。	

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		政策創造学部人事委員会、政策創造学部教授会
根拠資料	18) 関西大学総合案内データ集2024（32頁） 19) 『データブック2024』（27頁） 20) 政策創造学部 人事委員会の組織・運営に関する申し合わせ（平成24年10月24日決定）	
全体のまとめ		
本学部では、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を「設置の趣旨等を記載した書類」に明示しているが、前述の問題点においても記載したように、政策学科に特化された編制方針をカリキュラムの見直し等と併せて検討する。明示された教員組織の編制方針に基づき、適切な教員組織が編制されているかに関しては一部教員において授業時間数が相当時間数多いことについては改善の余地があるが、それ以外は基準を満たしているといえる。また、教員の募集、採用、昇任などについては、「政策創造学部 人事に関する議決方法内規」を策定し、これに基づき行っているので基準を満たしているといえる。 FD活動については教育内容及び方法の改善に関するものが中心であり、全学共通の取り組みとして実施されているようなハラスメント防止、研究倫理といった教員の資質向上の観点のものについては、今後より積極的に取り組む必要がある。また、2020～2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの授業がオンラインで行われたが、授業のコンテンツ、学生とのコミュニケーション、評価方法についても詳細な検討がなされている。 教員組織の適切性についての点検・評価は、毎年度、教務打合会においてカリキュラム編成の改革・改善の検討の際に併せて実施しており、新たな教員を採用する際にはその結果を参考に人事委員会及び学部教授会で検討・審議を行い、採用候補者を決定する。 以上のことから大学基準は満たしているといえる。		

以 上

基準11 研究活動

政策創造学部

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本学部では、教員の研究発表の場として『政策創造研究』を原則として年1巻刊行しており、専任教員による研究成果の発表を促進している（2020～2023年度で論文28本）¹⁾。他の発表媒体も含め、本学部専任教員による研究業績の公表状況は、2020～2023年度で論文28本、著書16冊、学会発表11件、その他26件であり、各教員が研究業績の積極的な公表に努めている²⁾。

※国内外の学会での活動状況

専任教員の学術交流として国外における学会活動参加件数は2020年度0件、2021年度0件、2022年度1件、2023年度16件、国内における学会活動件数は2020年度3件、2021年度5件、2022年度15件、2023年度1件である（ただしコロナ禍以降に増加したオンラインでの学会参加の数は除く）³⁾。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本学部の専任教員が企画や司会・討論者として関与した特別研究会やシンポジウムなどとして、木村貴氏（福岡女子大学）及び牧野力也氏（東京家政学院大学）を招いて韓国の最高裁判決及び生命権の保障についての法学研究所特別研究会（2022年1月）を実施したほか⁴⁾、孝忠延夫氏（関西大学名誉教授）及び安田信之氏（名古屋大学名誉教授）を招き「地球市民」をテーマとした講演会（いずれも2022年7月）や、李哲松氏（建国大学碩座教授）を招き韓国の会社文化と会社法をテーマとした講演会（2023年4月）を実施した⁵⁾。

また、客員教授講演会として、三浦由博氏（独立行政法人福祉医療機構前理事）を招き社会保障の未来について（2020年12月）、崔栄繁氏（特定非営利活動法人DPI日本会議議長補佐）を招きインクルーシブ教育制度及び障害者の人権保障（2020年12月）について、木村俊昭氏（東京農業大学）を招き地域創生・SDGsについて（2020年12月及び2021年12月）、山本眞一氏（元文部省大臣官房調査統計課課長補佐）を招き大学政策・大学教育について（2021年11月及び2023年1月）講演会を実施した⁶⁾。

さらに経済・政治研究所における産業セミナーとして本学部の専任教員が企画・報告を行ったものとしては、防災とカーボン・ニュートラルをめぐる自治体間の自助・共助についての報告（2022年9月）などが挙げられる⁷⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

学内研究費については、2020年度に研究拠点形成支援経費として1件、2021年度に若手研究者育成経費として1件が採択されている⁸⁾。科学研究費補助金については、本学専任教員で2020年度に5件、2021年度に6件、2022年度に7件、2023年度に6件の採択を受けている⁹⁾。他の学部と比べて専任教員の数に限られている中で、この採択数は十分特筆に値する。

※附置研究所と大学との関係

大学附置研究所との関係については、法学研究所において、研究所長（2020～2024年度：延べ1名）、研究主幹（2020～2024年度：延べ4名）、研究員（2020～2024年度：延べ7名〔主幹除く〕）、研究所幹事（2020～2024年度：延べ3名）として専任教員が関わっている^{10), 11)}。また、経済・政治研究所には、研究員（2020～2024年度：延べ2名〔主幹除く〕）、研究所幹事（2020～2024年度：延べ2名）として研究活動に参加している^{12), 13)}。さらに、ソシオネットワーク戦略研究機構にも、2020～2024年度に専任教員延べ2名が研究員として参加している¹⁴⁾。

根拠資料

- 1) 『政策創造研究』第18号（2024年3月）、第17号（2023年3月）、第16号（2022年3月）、第15号（2021年3月）
- 2) 『データブック2023』（123頁）、『データブック2024』（125頁）
- 3) 『データブック2021』（123頁）、『データブック2022』（121頁）、『データブック2023』（121頁）、『データブック2024』（124頁）
- 4) 法学研究所HP（講演会・シンポジウム） <https://www.kansai-u.ac.jp/ILS/lecture/society.html>

- 5) 本学部HP（お知らせ一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/news/
- 6) 本学部HP（お知らせ一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/news/
- 7) 経済・政治研究所HP（講演会・シンポジウム）
https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/lecture/industry_seminar.html
- 8) 『データブック2021』（116頁）、『データブック2022』（114頁）
- 9) 『データブック2024』（111～113頁）
- 10) 法学研究所HP（研究班のご紹介） <https://www.kansai-u.ac.jp/ILS/research/index.html>
- 11) 『2024年度法学研究所研究員名簿』、『2023年度法学研究所研究員名簿』、『2022年度法学研究所研究員名簿』、『2021年度法学研究所研究員名簿』、『2020年度法学研究所研究員名簿』
- 12) 経済・政治研究所HP（研究班のご紹介）
<https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/research/index.html>
- 13) 『2024年度経済・政治研究所研究員名簿』、『2023年度経済・政治研究所研究員名簿』、『2022年度経済・政治研究所研究員名簿』、『2021年度経済・政治研究所研究員名簿』、『2020年度経済・政治研究所研究員名簿』
- 14) ソシオネットワーク戦略研究機構HP（研究員） <https://www.kansai-u.ac.jp/riss/researchers/>

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本学部の多くの教員はガバナンス研究科も担当しており、研究科と一体となって研究活動を進めている。上述したとおり、本学部では、教員の成果発表の場として『政策創造研究』を刊行しているほか、個々の教員は、その他の媒体でも数多くの研究成果を発表している。また、各教員は、コロナ禍の影響で対面での学会開催・参加が難しい状態が続いていたものの、これが収束して以降は学会にも積極的に参加している（オンライン参加含む）。さらに、他の学部比べて専任教員の人数が限られている中で、大学附置研究所（法学研究所及び経済・政治研究所など）での参加人数は十分に評価に値するものである。本学部の教員の専門領域は、国際関係、法学、政治学、経済学、経営学、財政学、文化人類学など、多岐にわたり、上に挙げた各種研究会などにおいても、国内外の政治制度や政策問題などに関連する専門的な意見交換が活発に展開されている。

（長所・特色に対する）伸長方策

本学部の専任教員は、大学附置研究所への参加のほか、学外の研究者や学術団体との積極的な連携によって、専任教員の研究領域に留まらない広範な問題関心について、最先端の学術的成果をめぐる発信と交流に絶えず努めてきた。前回の自己点検・評価報告書¹⁵⁾において、各教員の専門分野が多岐にわたる本学部の強みをさらに生かすため、学際的な特別研究会やシンポジウムの実施など、個々の教員の研究業績を共有し、積極的に発表する機会を確保することが望ましい旨を指摘したが、コロナ禍の影響により十分に実施できていない状態にあるため、今後もその方針を継続し、「国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化など多様な領域を横断的に学ぶ」¹⁶⁾という本学部の教育研究上の目的に合致した研究の取り組みの拡充を進めていく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

政策創造学部執行部会、政策創造学部教授会

根拠資料

- 15) 『2020年度自己点検・評価報告書』（293頁）
- 16) 「関西大学学則」第2条2の第6項

問題点

本学部では、「演習科目を柱とする少人数教育の充実」¹⁷⁾を実践するため教員も日々切磋琢磨しているが、小規模学部ゆえの問題点も見られる。本学部の2024年度の専任教員数は24名であったが、専任教員1人あたりの在籍学生数は62.0人であり、学内で一番の負担数であった¹⁸⁾。他の年度においても学内で1、2番の負担数（政策学科に限れば他の年度も一番の負担数）である¹⁹⁾。また、本学部の女性専任教員は現在3名で²⁰⁾、運営（学部執行部）にも1名以上の女性教員が従事していることが多く、負担が大きくなっている。

以上により本学部の専任教員の研究時間の確保が難しいという現状は問題である。

(問題点に対する) 改善方策	
大学教員の職務内容は主に、研究、教育、運営の三本柱で構成されているが、中でも研究が一番の要といえる。しかしながら、現状では、後二者にかなりの時間と労力が割かれており、継続的な研究に取り組むことが難しくなっている。既に前回の自己点検・評価報告書²¹⁾で指摘したように、学部専任教員数の一層の充実を求めるには、学部単位での尽力には限界があり、学部から全学としての取り組みを求めている。とりわけ、女性教員数の少なさは、学生の男女比がほぼ1：1である昨今、早急の課題であり、教員公募等の点から改善に取り組む予定である。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部執行部会、政策創造学部教授会
根拠資料	17) 「Kandai Vision 150」(48頁) 18) 『データブック2024』(27頁) 19) 『データブック2020』(27頁)、『データブック2021』(27頁)、『データブック2022』(27頁)、 『データブック2023』(27頁)、『データブック2024』(27頁) 20) 関西大学総合案内データ集2024(32頁) 21) 『2020年度自己点検・評価報告書』(294頁)
全体のまとめ	
本学部の多くの教員はガバナンス研究科も担当しており、研究科と一体となって研究活動を進めている。学部・大学院では、『政策創造研究』の刊行を中心として着実に研究成果を積み上げているほか、各教員は、個別に研究活動に従事し、その研究成果を学内外で発表している。これらの個々の研究業績の積極的な発表を継続することにくわえ、各教員の専門分野が多岐にわたる本学部の強みをさらに生かすために、学部教員が共同で学際的な特別研究会やシンポジウムを実施するなど、各教員の研究業績を共有し、本学部の教育研究上の目的かつ特色でもある学際的・横断的な意見交換が活発に展開されるように研究の取り組みの拡充を進めていく。	

以 上

外国語学部

第Ⅱ編 外国語学部 目次

1	理念・目的	321
4	教育・学習	325
5	学生の受け入れ	335
6	教員・教員組織	339
11	研究活動	344

基準1 理念・目的

外国語学部

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

学部 本学部は、(1) 本学の学是である「学の実化」、及びその具体的目標である「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」をより一層明確化するために、また、(2) 「Kandai Vision 150」に謳われている本学の国際性向上を率先して実現するために、教育研究上の目的として「卓越した外国語力とコミュニケーションスキルを基に、教育界を含む国際社会で活躍できる『外国語のプロフェッショナル』の育成を目的とする」¹⁾と学則に明記している。

周知・公表媒体 本学の目的は「学則」第2条の2第7項において定められており、本学HP²⁾、『大学要覧』³⁾によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。

根拠資料 1) 「関西大学学則」第2条の2第7項
2) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html>
3) 『大学要覧2024』(177～178頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

学部のビジョン 本学部は、「Kandai Vision 150」に示されているように、多言語・多文化からの複眼的視点を重要視し、コミュニケーション・言語・教育・文化の専門教育・研究機関として発展することをビジョンとする⁴⁾。また、学生の教育面では高度な外国語運用能力と複眼的視点、批判的思考を持った「生きる力」に長けた、外国語のスペシャリスト（プロフェッショナル）を、少人数で養成することを目的に掲げている。

学部の政策目標

1 入試制度の充実

- ・入試制度に、集団面接や課題面接、長期スクーリングなどの制度を取り入れ、アカデミックな能力はもとより、豊かな教養に裏付けられた「思考」「判断」「発信」の能力と、主体的に学ぶ意欲を持った学生を総合的に選抜していく。
- ・併設校・指定校との連携を強め、高大7年（あるいは中高大10年）一貫の目標を持った教育を志向する学生を選抜していく。
- ・本学校友のネットワークを生かし、国内外から優秀な志願者の推薦を受け付けるなど、新しい入試制度を検討・導入していく。
- ・英語入試において、4技能型の外部資格試験を積極的に活用していく。
- ・言語の習得・コミュニケーション能力の育成・異文化への理解は生涯にわたり続けられるべき営みであるとの観点から、18歳人口のみをターゲットにするのではなく、広い年齢層を対象とした入試も検討していく。

2 教育プログラムの拡充

- ・英語・中国語の主専攻言語を維持しながら、これらに加え、もう1つの言語の学習を通してより豊かな人間形成を図る副専攻言語プログラムを更に発展させる。
- ・主・副の両言語に到達目標を設け、卒業要件の1つに加えるなど、教育の質的保証の充実を図る。
- ・複眼的な視点の育成を促進するため、クロス留学（2つの言語・文化を学ぶ1年間の海外留学）制度を更に充実させ、加えてダブルディグリー制度の拡充も模索する。
- ・2017年より実施予定の留学生の受入れを、海外提携大学との協力の下、定員の15～20%程度まで拡充する。これに伴い、日本語・日本文化に関する科目や共修科目（留学生とともに学ぶ科目）の拡充を図る。
- ・本学部の特色である少人数教育を更に充実させ、その中で参加型（アクティブ・ラーニング）の教育方法を徹底させる。

- ・専門分野としての5つのプログラムを拡充・発展させる。また、社会科学系の科目でも英語CLIL（内容言語統合型授業）を展開し、人文科学だけに留まらない広い領域をカバーした主専攻言語での講義を導入する。
 - ・広い年齢層の学生を対象とした科目群の充実も検討する。
- 3 研究の発展
- 研究を促進するために、学外の競争的資金（含む科学研究費）の獲得を強く奨励する。
- このために、競争的資金獲得者への負担を軽減する施策も実施する。また、教育・研究目標にあった優秀な人材の採用を、世界的な評価にも耐えうる視点を持ちながら、進めていく。
- 4 社会への貢献
- 本学部の持つ教員・学生のリソースをフルに活用し、ローカルからグローバルまでをカバーした貢献を指向していく。地域社会（ローカル）では、言語・コミュニケーション教育の充実支援や、留学生・移民の適応支援などの活動を充実していく。グローバルな側面では、海外研究者との共同研究プロジェクト等を実施し、その成果を社会の様々な分野へ還元していく。このために必要な、柔軟な教育・研究支援体制、事務体制の確立も図っていく。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）⁵⁾

標題	クロス留学の拡充
期間	2017～2020年度
概要	クロス留学とは、SAプログラムのうち英語と英語以外の言語（クロス留学先の言語）科目及び専門科目（本学部の5つのプログラム）を履修するものである。 2017年度現在、提携大学はSAプログラム全体で14。英語主専攻：13（うちクロス留学：3）、中国語主専攻：1となっている。 外国語学部では、主専攻言語である英語と中国語に加え、プラスワン外国語としてドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語が学べる。 2017年度現在、クロス留学は中国語、ロシア語、朝鮮語で実施しており、更に拡充する。
備考	2020年度時点で、ドイツ、フランス、キルギス（ロシア語）、韓国の各国でプログラムを確立したが、スペインでの実施については、協定校選定が難航したため、計画を一旦断念し、本事業自体を中止した。

標題	外国語学部10周年記念事業の遂行
期間	2018～2020年度
概要	外国語学部設置10周年（2019年）を目指して、周年事業を開催し、卒業生との結束を固めるとともに、入試広報戦略としてもこれを利用する。
備考	

標題	外国語学部における日本語主専攻設置の検討
期間	2018～2022年度
概要	留学生学部3年次編入の制度を活性化するための方策として、留学生向けに、日本語を主専攻言語とするカリキュラム導入を検討・実施する。また、学部3・4年と修士1・2年を合わせた4年制コース設置の可能性についても検討する。
備考	

標題	外国語学部・外国語教育研究科の定員見直しについて
期間	2020～2023年度
概要	開設時150名から2013年度に165名に定員増を行ったが、受験生ニーズは依然として高く、少しでも多くの受入れを講じるために定員増を行う。
備考	大学執行部に、2026年度入学生からの収容定員変更提案を提出し、2024年5月以降の学部長・研究科長会議で審議し承を得る見込みである。なお、告知活動は2025年度から行う予定である。

標題	教養外国語科目の安定的な運用
期間	2021～2024年度
概要	現在、教養外国語担当者の非常勤講師依存率は英語を例に挙げれば74%に上っている。 しかしながら専任率を上げるには現有の人員だけでは限界に来ており、新たな職種の教育職員制度の創設が喫緊の課題と思われることから、「常勤講師制度」の導入を提案する。
備考	

標題	スタディ・アブロード・プログラムの改革
期間	2023～2025年度
概要	外国語学部スタディ・アブロード・プログラムについて、現行の通年1科目としての扱いを半期2科目へ改変し、運用の弾力化を行う。
備考	

標題	「年内シフト」に即した入学試験制度の検討
期間	2024～2026年度
概要	1990年代当時の大学進学率は18%前後で、一般入試といわゆる推薦型入試の比率は7：3であったものが、近年の大学進学率は50%を超え、入試比率も4：6と逆転傾向にある。これは受験者本人・保護者共に少しでも早く進路を決定したいという心理行動からであると考えられ、対応する大学も多くなっている。 また、競争相手としては国公立大学も総合型・学校推薦型選抜と称した入試を行う大学が増えてきている。 これらの競争への対応として、いわゆる「アラカルト入試」を中心に改革検討を行う。
備考	

標題	外国語科目の改革
期間	2024～2026年度
概要	現行の外国語科目に関して、枠組、教育内容や制度等についての見直しを行うもの。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

☒ はい

☐ いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

政策目標のうち、中期行動計画において施策化した全てにおいて、既に実現済みか、あるいは実現に向けて順調に推移している⁵⁾。それ以外の政策目標についても、イマージョン・クラス及び少人数クラスの実現などにおいて、着実に成果が上がっている。

根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(50頁) 5) 2020～2024年度版「中期行動計画」総括表

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
本学の学是や「Kandai Vision 150」における国際性によく合致した理念・目的を有しており ^{6),7)} 、その具現化を行うための施策についても着実に実行している。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
施策の実行状況を定期的に振り返る機会を学部執行部で持ち、この振り返りを生かして施策伸長の方策（例えば、必要予算の再検討や人員の適性配置）を実行に移している。	
根拠資料	6) 『大学要覧2024』(177～178頁) 7) 「Kandai Vision 150」(50頁)
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	☐ はい ☒ いいえ
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
本学部の理念は、本学の学是「学の実化」に則り適切に設定されており、学則にも教育研究上の目的として具体的に明記されている。さらに、「Kandai Vision 150」の目指す方向性とも適合性が高い。理念・目的の記述内容は、パンフレットなどの刊行物・HPなどにおいて平易な言葉で説明され、教職員・学生・保護者・受験生に周知されるのはもちろんのこと、広く社会一般に向け公表されている。中期行動計画に示されている各種施策の達成状況についても順調に推移しており、大きな懸念材料は見当たらない。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準4 教育・学習

外国語学部

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

教育研究上の目的を踏まえ、学位授与の方針の1（知識・技能）では「幅広い教養に裏打ちされた専門的知識・技能を修得するとともに、主専攻言語である英語・中国語および日本語（留学生対象）、さらにはプラスワン・副専攻言語の卓越した運用能力を身につけ、それらを総合的に活用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力）では「外国語教育、エリア・スタディーズ、異文化コミュニケーション、通訳翻訳、国際協力・地域協力の5つの専門領域についての知識と技能を活用し、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、『考動力』を発揮して社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）では「自らの学びに責任を持ち、直面する課題に主体的に取り組み、『外国語のプロフェッショナル』として、世界の状況を適切に把握し、日本の立場を世界に向けて発信することができる」を掲げ¹⁾、「スタディ・アブロード・プログラム」の修了、各種検定スコアの取得²⁾、プラスワン言語の一定水準以上の習得を具体的成果として求め、「日本語教員養成講座」³⁾を開設している。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい

☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 『大学要覧2024』（177頁）
- 2) 『大学要覧2024』（187頁）
- 3) 『大学要覧2024』（189頁）

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本学部では（1）共通教養科目、（2）専門教育科目及びその他必要な科目を教育課程として体系的に編成している⁴⁾。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】
DP 1 （知識・技能）	CP(1)ア 知への興味を醸成しながら、学問の進め方を体得することに重点を置いた導入科目を配置し、知の技法の修得とコミュニケーション及びメディアリテラシーの向上を目指す。 CP(2)ア 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、外国語の高度な運用能力、専門的知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP(1)イ 社会で活躍するため必要な知識・視野と柔軟な思考力を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や実践科目群を配置し、総合的な人間力の養成を図る。 CP(2)イ 初年次においては、様々な学習履歴を持った学生に学びの転換を促す導入科目を準備し、学問分野に応じた「考動力」の基礎を育成する。また、初年次から主専攻言語として英語及び中国語の科目を集中的に配置し、少人数クラス編成で外国語言語運用能力の徹底的な伸長を図るとともに、「プラスワン外国語」として、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語及び英語を開講し、主専攻言語＋1言語の習得を目指す。 CP(2)ウ 初年次に、スタディ・アブロード・プレパレーションを開講し事前準備を周到に行い、2年次には「スタディ・アブロード」を必修として設置して、

	一年間の海外留学を通して「生きる力」の涵養を目指す。外国語運用能力の飛躍的な習熟を目指すと同時に、3年次以降の履修プログラムにつながる専門科目を学習する。また、自文化と異文化理解を通じた多面的思考力と問題解決能力の育成を図る。		
DP 3 (主体的な態度)	CP(1)ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び異文化間のコミュニケーションを促進する能力を育成するため、グローバル科目群を設置し、国際的な視野を持った人材の育成に務める。 CP(2)エ 3、4年次においては、履修プログラム ①外国語教育、②エリア・スタディーズ、③異文化コミュニケーション、④通訳翻訳、⑤国際協力・地域協力に関する科目を幅広く設置する。さらに、各領域の学問研究を促進するために専門演習、卒業演習によって少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、「考動力」の獲得に重点を置いた教育を実践する。		
教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)			
本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html			
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。			
はい ☒ いいえ ☐			
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
根拠資料	4) 『大学要覧2024』(177～178頁)		
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。			
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程+ (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】			
教育課程編成・実施の方針【学部】			
教育課程 (科目群、授業科目等)			
1 教育内容	(1)教養教育	ア 知への興味を醸成しながら、学問の進め方を体得することに重点を置いた導入科目を配置し、知の技法の修得とコミュニケーション及びメディアリテラシーの向上を目指す。	共通教養科目 (自己形成科目群、実践科目群、大学・学部連携科目群、関西大学科目群)
		イ 社会で活躍するために必要な知識・視野と柔軟な思考力を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や実践科目群を配置し、総合的な人間力の養成を図る。	基盤科目群
		ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び異文化間のコミュニケーションを促進する能力を育成するため、グローバル科目群を配置し、国際的な視野を持った人材の育成に務める。	グローバル科目群
	(2)専門教育	ア 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、専門的知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	専門言語科目 プラスワン外国語科目
		イ 初年次においては、様々な学習履歴を持った学生に学びの転換を促す導入科目を準備し、学問分野に応じた「考動力」の基礎を育成する。また、初年次から主専攻言語として英語及び中国語の科目を集中的に配置し、少人数クラス編成で外国語言語運用能力の徹底的な伸長を図るとともに、「プラスワン外国	導入科目

		語」として、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語及び英語を開講し、主専攻言語+1言語の習得を目指す。	
		ウ 初年次に、スタディ・アブロード・プレパレーションを開講し事前準備を周到に行い、2年次には「スタディ・アブロード」を必修として設置して、一年間の海外留学を通して「生きる力」の涵養を目指す。外国語運用能力の飛躍的な習熟を目指すと同時に、3年次以降の履修プログラムにつながる専門科目を学習する。また、自文化と異文化理解を通した多面的思考力と問題解決能力の育成を図る。	演習科目 プログラム科目 資格科目・専門関連科目
		エ 3、4年次においては、履修プログラムとして①外国語教育、②エリア・スタディーズ、③異文化コミュニケーション、④通訳翻訳、⑤国際協力・地域協力に関する科目を幅広く設置する。さらに、各領域の学問研究を促進するために専門演習、卒業演習によって少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、「考動力」の獲得に重点を置いた教育を実践する。	①言語教育学、第二言語習得論、外国語学習者論、外国語テスト・評価論、外国語教育メディア・教材論、外国語早期教育論、心理言語学研究、日本語教育演習等 ②エリア・スタディーズ、地域言語文化論、カルチュラル・インタラクション1・2、現代日本文化論、アメリカ文化論等 ③文化とコミュニケーション、比較文化論、コミュニケーション論、多文化共生論、非言語コミュニケーション論、コミュニケーション研究、国際ビジネスコミュニケーション論、メディアコミュニケーション論、観光コミュニケーション論、④通訳翻訳の理論と実技1・2、通訳演習1・2、翻訳演習1・2、文化翻訳論等 ⑤国際協力論、地域協力論、国際協力・ボランティア論、国際協力・地域協力演習、ジャーナリズム・メディア論等

本学部の授業科目は、共通教養科目、教養外国語科目、専門科目に大別されており、上図が示すように、本学の「教育課程編成・実施の方針」⁵⁾に従って配置され、整合性にも十分に配慮されている。

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

専門科目は、導入科目、専攻言語科目、プラスワン外国語科目、演習科目、プログラム科目、資格科目・専門関連科目に区分され、それぞれの具体的科目名、配当年次、単位数、必修・選択の区別とともに、その系統性はナンバリングによって明示され、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能・思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を段階的に習得できるように体系づけられている。

卒業所要単位124単位のうち専門科目は、導入科目12単位以上（必修4単位）、専攻言語科目18単位以上（必修10単位）、プラスワン外国語科目4単位以上、演習科目6単位（必修）、プログラム科目18単位以上、資格科目・専門関連科目（任意）となっており、単位制度の趣旨に添った授業科目・単位が設定されている。また、必修・選択必修・選択・自由などの区分、スタディ・アブロード・プログラムで修得した単位の扱い方、履修年次の指定などについては全て『大学要覧』に明示している⁶⁾。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー： 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧2024』																								
※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。																									
2年次の「スタディ・アブロード・プログラム」を中心に、1年次の教養教育を留学に必要な知識技能の基盤形成、「スタディ・アブロード・プログラム」修了後の3年次以降の専門教育を、留学で得た知識・技能・体験のより高度な思考力・判断力・表現力への展開、と位置づけ編成されている。 教養教育と連動する具体的な初年次教育として、1年次に小規模クラス編成の必修導入科目「基礎演習1」「データサイエンス入門」が配置され、専任教員が学習スキル、コミュニケーション能力、情報機器操作能力、情報倫理やメディアリテラシーなどの向上を目的として大学教育への導入を行っている。加えて、留学準備関連科目として「基礎演習2」「スタディ・アブロード・プレパレーション」を配置し、留学先地域や異文化に関する理解や関心を深める教育を行っている。また、本学部専門科目への選択必修導入科目として10科目を1年次に配置することで、早期に教養教育と専門教育の円滑な流れを実現している。 3年次以降の専門教育は、5つの履修プログラム（「外国語教育」「エリア・スタディーズ」「異文化コミュニケーション」「通訳翻訳」「国際協力・地域協力」）を設置し⁷⁾、プログラムごとに基幹科目、発展科目を指定することで、各授業科目と専門教育の領域との関連を明確にしている。これらのプログラムと並行して、3年次秋学期の「専門演習」と4年次の「卒業演習」により（上限8人程度）、1年半に渡り継続してきめ細やかな専門教育指導を徹底している。 高大接続にも配慮し、高校と大学の学びの違いを意識させ、大学での学びに円滑に溶け込めるよう、専門教育科目のうち導入科目の一つである「スタディ・アブロード地域文化入門」を、本学高大連携センターのセミナー「関大の講義に学ぶ」⁸⁾に提供している。																									
学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。				☒ はい ☐ いいえ																					
※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。																									
<table border="1"> <tr> <td>科目名等</td> <td>スタディ・アブロード・プログラム⁹⁾</td> <td>配当年次</td> <td>2</td> <td>☒ 必修</td> <td>☐ 選択</td> <td>☐ 自由</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td colspan="6">本学部生全員必修の海外留学プログラム。海外の共同生活体験の中で自らものを考え、問題解決能力を身につけ、「生きる力」を養う。インターンシップやボランティア活動に参加できる留学先もある¹⁰⁾。</td> </tr> <tr> <td>成果・効果</td> <td colspan="6">留学経験を経て社会的・精神的に成長し、海外で働きたいという意欲が芽生える学生も出ている。</td> </tr> </table>	科目名等	スタディ・アブロード・プログラム ⁹⁾	配当年次	2	☒ 必修	☐ 選択	☐ 自由	概要	本学部生全員必修の海外留学プログラム。海外の共同生活体験の中で自らものを考え、問題解決能力を身につけ、「生きる力」を養う。インターンシップやボランティア活動に参加できる留学先もある ¹⁰⁾ 。						成果・効果	留学経験を経て社会的・精神的に成長し、海外で働きたいという意欲が芽生える学生も出ている。									
科目名等	スタディ・アブロード・プログラム ⁹⁾	配当年次	2	☒ 必修	☐ 選択	☐ 自由																			
概要	本学部生全員必修の海外留学プログラム。海外の共同生活体験の中で自らものを考え、問題解決能力を身につけ、「生きる力」を養う。インターンシップやボランティア活動に参加できる留学先もある ¹⁰⁾ 。																								
成果・効果	留学経験を経て社会的・精神的に成長し、海外で働きたいという意欲が芽生える学生も出ている。																								
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。				☐ はい ☒ いいえ																					
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。																									
見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）																									
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない																							
根拠資料	5) 本学HP（教育課程編成・実施の方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 6) 『大学要覧2024』（180～181頁） 7) 『大学要覧2024』（184～185頁） 8) 社会連携部高大連携センターHP https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/event/pdf/15semi.pdf 9) 『大学要覧2024』（183頁） 10) 本学部HP（スタディ・アブロード・プログラム） https://www.kansai-u.ac.jp/fl/education/sa.html																								

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1 年次：49単位	2 年次：40単位	3 年次：49単位	4 年次：49単位
履修科目登録の上限（2・3 年次編・入学生）		2 年次：対象なし	3 年次：49単位	4 年次：49単位

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	☒ している ☐ していない	確認者（組織・会議体）	学務委員会

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	スタディ・アブロード・プログラム	配当年次	2	☒ 必修 ☐ 選択 ☐ 自由
概要	本学部生全員必修の海外留学プログラム。多文化共生・異文化理解の直接体験は、言語や専門知識の取得だけでなく、寮生活、ホームステイを通してその国の文化や歴史に触れる ¹¹⁾ 。			
成果・効果	TOEFLのスコアに関して平均して8.0点向上しているが ¹²⁾ 、外国語運用能力の一層の向上はもとより、言語教育、言語学、地域文化研究、異文化コミュニケーション、通訳翻訳などの専門的知識修得への動機・知的好奇心が高まった。			

科目名等	Projects in English	配当年次	3	☐ 必修 ☒ 選択 ☐ 自由
概要	アクティブラーニング、プロジェクト型学習。少人数編成を生かしたグループ学習による成果発表、課題解決、協同学習などの学習方法を取り入れている ¹³⁾ 。			
成果・効果	与えられた課題に協力して対処・解決する実践力が身についた。			

科目名等	Grammar and Vocabulary Development、中国語理解 2・3	配当年次	1	☒ 必修 ☐ 選択 ☐ 自由
概要	多様なメディアを利用した授業を実施している。通訳関係の専門科目においては、通訳に必要な特殊機材を備えた通訳ブースを活用して通訳業務の実態を体験させているほか、本学部では、外国語科目におけるコンピュータ利用を推進しており、専門科目のライティング指導などにもコンピュータ教室を利用している。特に「Grammar and Vocabulary Development」の科目では、ブレンド型学習（教室授業とe-Learningの最適化された組み合わせによる授業）を実施している ¹⁴⁾ 。加えて、スタディ・アブロード・プログラム派遣先の北京外国語大学と連携して、インターネットのテレビ会議システムを利用し、同大学の教員が本学部の1 年次中国語専攻学生の必修科目「中国語理解 2」「中国語理解 3」において、北京からの遠隔授業 ¹⁵⁾ を実施している。			
成果・効果	「中国語理解 2」「中国語理解 3」は、2 年次からのスタディ・アブロード・プログラムへのスムーズな移行が可能になっている。			

※1 授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

特に内規・申し合わせは設定していないが、専門外国語科目（主専攻言語科目、プラスワン外国語科目）、「基礎演習」においては上限20人程度のクラスで教育を実施している。スタディ・アブロード・プログラムにおいても、外国語科目においては、各派遣先の大学において習熟度別少人数教育が実施されている¹⁶⁾。

【学部】履修指導等	☒ 入学前教育 ☒ 新入生ガイダンス ☐ 補習授業 ☒ オフィス・アワー
	☐ 成績不良者に対する面談・指導

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

スタディ・アブロード・プログラムに備える1 年次の科目として「スタディ・アブロード・プレパレーション」（必修）を設定し、海外で一年間学生生活を送るための自立意識、責任感、危機管理意識を高めるとともに、渡航に必要な手続や協定校での留学生活に関する知識などを指導している。説明会の出席や提出物の期限厳守、留学先で求められる外国語能力資格試験の取得などについて厳しく管理しており、水準を満たせない場合は留学することができない。安全で充実した留学生活を送るための準備を徹底している。

また、ダブル・ディグリー・プログラムについては、入学時オリエンテーションやスタディ・アブロード説明会にくわえ、紹介冊子や本学部HPを利用して周知に努めてきたところ、これまで累計で43名の学生がこのプログラムに参加しており（2023年度末時点で35名が学位を取得）、成果を上げている¹⁷⁾。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているのかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	英語科教育法	配当年次	2～4	必修	選択	自由
概要	教員免許状の取得を目指す受講生が、教科教育に関する基本的な知識・情報について学ぶ。具体的には、まず、昨今の英語教育を取り巻く環境について学んだ後、学習指導要領の当該部分を読み解く。その後、外国語習得時の基本的な理論やこれまで実施されてきた主な教授法を概観する。そして最後に、測定や評価について学ぶ。 また、基礎的な英語指導方法、授業の構成と展開について、理論の理解と実践演習を通して学ぶ。四技能の指導法、文法・語彙の指導法については、理論と演習を通して学び、授業の構成・展開については、授業ビデオ観察、指導案作成と模擬授業を通して学ぶ。 この他、小中高の英語教育の課題についての理解を深め、英語教員として自立するために必要な知識・技能・見識を身につける。CAN-DOリストによる到達目標の設定、統合的な言語活動、パフォーマンス評価などのテーマについて実践的に学ぶ。					
成果・効果	研究成果の教育への還元については、外国語教育という本学部の性質上、例えば教授法や教科書という形態での還元が顕著である。中・高等学校の文部科学省検定済教科書の編集執筆はその一例である。					

【授業科目以外の取組】

該当なし。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	井上 典子教授ゼミ	配当年次	4	必修	選択	自由
概要	地域貢献。堺市からの補助金を受け、堺市観光案内の英語版を作成。万博記念公園協会にもその活動が評価され、同公園の英語版ガイドも作成し、外国人観光客集客の活性化に尽力した¹⁸⁾。					
成果・効果	大学外での外国人観光客へのアンケート調査やインタビューといった実体験を取り入れた活動を通じて、観光への知識と理解を深めながら、英語運用能力を向上させることができる。					

授業科目等	水本 篤教授ゼミ	配当年次	4	必修	選択	自由
概要	コンピュータを使った言語分析と教育への応用。ソーシャルメディアなどのデータを含む英語と日本語のテキストデータを対象に、自然言語処理の手法を用いて、RやPythonなどのプログラムで言語分析を行った。					
成果・効果	分析で明らかになったことを、教育やマーケティングに活用することができた。					

【授業科目以外の取組】

該当なし。

根拠資料	11) 『大学要覧2024』(183頁) 12) TOEFL ITPスコア (2020～2023年) 13) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 14) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 15) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 16) スタディ・アブロード・プログラム各協定校MOU 17) DD学位取得者累積情報 18) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/topics/2020/02/post_4899.html

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本学部が所管する多くの科目では平常試験（平常成績による評価）を行っている。平常試験では授業への参加度を含む多角的な評価が行われている。また外国語科目においては、外部の外国語検定試験で取得した成績を単位として認める制度も設けている。

試験による成績評価、GPA、単位互換、単位認定の制度については、教育推進部を通じて全学的な取り組みを進めているため、大学全体の記述に委ねるが、本学部科目においては「秀」評価を出す割合を制限するなど評価の適性化を図り、毎年全教員に配付する『外国語学部授業科目の成績評価について』を通じて周知している¹⁹⁾。また、スタディ・アブロード・プログラムの単位認定に関しては、留学先の教育内容を踏まえ、大学設置基準に基づいた時間数を適用して単位認定を行う仕組みについて審議を重ね、「スタディ・アブロード・プログラムの単位認定に関する申し合わせ」²⁰⁾を作成している。この申し合わせに基づき、留学先大学が発行する成績表（transcript）を基礎に厳正な単位認定を行っている。

卒業・修了要件の明示方法

『大学要覧』²¹⁾

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

根拠資料	19) 外国語学部授業科目の成績評価について
	20) スタディ・アブロード・プログラムの単位認定に関する申し合わせ
	21) 『大学要覧2024』（180頁）

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本学部では、外国語検定試験や成果物を、主専攻言語の修得及び専門領域の知識技能活用の指標としている。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】
DP 1 (知識・技能)	1) 専門的知識・技能：5プログラム科目、日本語教師養成講座、データサイエンスプログラム等の履修状況及び成績分布。 2) 主専攻言語：TOEFL ITP, TSST, 中国語検定試験 3) プラスワン・副専攻言語：各言語の検定試験
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	1) 専門領域の知識技能活用：上記DP1の知識・技能活用を、①Study Abroadの成果報告会、②5プログラム等のオープンバッジ取得状況、③卒業プロダクト成果発表会で確認する。 2) グローバルな視野での「考動力」・社会貢献：パネル調査、卒業時調査、卒業後調査、免許資格取得・就職進路状況、学長・学部長表彰対象者数
DP 3 (主体的な態度)	1) 入学時調査、パネル調査、卒業時調査、卒後調査 2) 成績基準に基づく面談指導対象学生数と面談内容 3) 基礎演習1, 2, Study Abroad Preparationの提出課題の提出状況

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）

本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部））
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名

外国語検定試験スコア推移表、成績不良者指導

ツール名称（対応DP）	外国語検定試験スコア推移表（DP1）
学習成果の測定・把握方法	入学時、スタディ・アブロード・プログラム帰国時、4年次の卒業前にTOEFL ITP、中国語検定試験を実施している。これによりSA留学に際しての学力確認や、4年間での外国語能力の推移を測定している。
評価方法	教授会を通じて全専任教員が外国語検定試験スコア推移表を確認し、指導に役立てている。

ツール名称（対応DP）	成績不良者指導（DP3）
学習成果の 測定・把握方法	GPA、修得単位数、外国語検定試験のスコアを、学年ごとにモニタリングする ²²⁾ 。
評価方法	基準値に達していない学生に対しては、1・2年次生には学部執行部教員、3・4年次生にはゼミ担当教員が個人面談をして、成績改善に取り組んでいる。

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

スタディ・アブロード・プログラム修了後の成果報告会や、4年間の学びの集大成として取り組む卒業プロジェクト制作において、各学生が学位授与の方針で求めている能力を獲得できたかどうかを客観視できるようにするとともに、入学時、スタディ・アブロード・プログラム帰国後、卒業前に実施するTOEFL ITPと中国語検定試験で4年間の外国語能力の推移を測定しデータ処理を行うことで、学位授与の方針で求める能力の獲得状況の把握に取り組んでいる。

また、学習成果の評価方法として、2022年度よりオープンバッジ制度を導入した。データサイエンス科目修了者、プログラム科目修得者、副専攻言語科目修了者及び日本語教師養成講座修了者に対し、卒業時にオープンバッジを発行している。

今後も同様の取り組みを通じて、学位授与の方針がどれほど着実に達成できているのかを学部執行部において継続的に検証する予定である。

根拠資料 22) 外国語学部 成績不良者基準および指導に関する申し合わせ

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

学部理念・目標の検証、「入学受入れの方針」「教育課程編成・実施の方針」「学位授与の方針」やスタディ・アブロード・プログラムとカリキュラムとの整合性、時代の要請を的確に対応できているかなどについて継続的に点検作業を進めている。例えば、教授会に教育推進部スタッフを招き、卒業時調査の結果について報告を受けるとともに、課題について議論を行うなどしている。さらに本学部の諸委員会（執行部会、学部学務委員会）では、検証と改善の具体的な実施方針や、実施する上での問題点を議論し、これを踏まえた学部執行部での議論を経て改善策を検討するなど、議論の道筋を明確にしている。この仕組みをより洗練させ、時代のニーズにも即応できるように継続的に点検・改訂していく。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

本学部の教育課程の充実のため、2023年度に専門教育科目（プログラム科目）の再編を行った。既存の「言語分析プログラム」はプログラム共通科目に再編成し、さらに、昨今の学生の興味関心の変化に合わせ、「海外における開発協力・支援」と「地域での外国人受け入れに係る協力・支援」を専門的に扱う「国際協力・地域協力プログラム」を新設することで、他学部のプログラムに抵触しない範囲で、社会科学も含む領域へと本学部の教育課程の守備範囲の拡大を図る²³⁾。

根拠資料 23) 『大学要覧2024』（184～185頁）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
(1) 2年次に行う必修のスタディ・アブロード(SA)では、2010年度に学部1期生が提携大学5校に留学して以来²⁴⁾プログラムを拡充し2023年度は主専攻言語(英語・中国語)を公用語とする国からは提携大学12校(米:3、英:2、豪:2、加:1、ニュージーランド:2、中国:2)に加えて、主専攻言語圏とは異なる国で学ぶクロス留学制度も整えている(例えば、韓国の大学で英語と朝鮮語を学ぶ)。クロス留学先は5つの提携大学(ドイツ、フランス、韓国、キルギス、台湾)から選べる²⁵⁾。 (2) 留学中の学習相談に対応するために本学部専任教員と留学先の専従スタッフを配置しており、留学全体をサポートするSA(スタディ・アブロード)センターを設置している。 (3) 全体のカリキュラムを有機的に構築して、高度な外国語の運用力を生かせるような専門教育に取り組み、「外国語のプロフェッショナル」の養成に努めている。 (4) 3年次秋学期から卒業時まで行うゼミ(専門演習、卒業演習1・2)では、本学部の教育課程の集大成として論文などの具体的な卒業プロダクトを生み出している。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
(1) 初年次にスタディ・アブロード・プレパレーションを開講して事前準備を周到に行っている。また、全学生が寮生活かホームステイをすることで、現地での人との交流を活発に行えるようにして、その国の文化や歴史、考え方や生活習慣を体験できるようにしている。 (2) SA委員会が中心となって、SAセンターとの連携を深めながら教育効果を高められるよう努めていく。 (3) 専門演習と卒業演習1・2では、ゼミ生同士が親密な関係を構築し、教員による細やかな指導を可能とするために、定員制を採用している。6～8名程度の少人数クラスを継続して、教育の質を保証していく。 (4) ゼミ選考では、事前に全学生を対象とした綿密なガイダンスを行い、さらに希望教員との個人面談の機会も提供し、学生が希望するゼミを選べるよう継続的にサポートしている。	
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	SA委員会、学務委員会、教授会
根拠資料	24)『関西大学外国語学部創設10周年記念誌』(22頁) 25)『外国語学部 学部案内2025』(7～8頁)
問題点	
(1) クロス留学では、プラスワン外国語科目(ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語)として提供している言語圏のうち、2024年5月1日時点ではスペイン語がまだ実現できていない。 (2) 留学中の学費は当該年度の本学の学費を充当することとなっているものの、留学先の大学の学費や生活費などには幅があり、学生が実際に負担する金額に幅が生じている。そのために、学生が行きたい大学を選びにくくなることもある状況になっている。 (3) 留学生編・転入学制度を2018年度より導入しており、2024年度には5名を受け入れた²⁶⁾。これまでの入学者数は2020年度3名、2021年度1名、2022年度6名、2023年度5名と推移しており、入学者を安定的に受け入れるための工夫が求められる。 (4) 本学部は「外国語のプロフェッショナル」の育成を目標としているが、その内容が明確に示されているとはいえない。	
(問題点に対する) 改善方策	
(1) スペイン語圏へのクロス留学については、実現に向けて引き続き検討を続けていく。 (2) 国により物価の格差があるため根本的な改善は困難であるが、2012年度から独立行政法人日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定派遣)」を通じて、多くの学生が給付を受けている。今後も継続して奨学金により学生の希望が叶うようサポートしていく。 (3) 本学と提携がある大学を中心に広報活動を幅広く展開していく。また、留学生編・転入学制度により入学した学生の学業成績等をモニターし、適切なサポートを充実していくことで学業成果のさらなる向上を図り、安定的に入学者を受け入れられるよう努める。 (4) 高度な外国語力を持つだけでは「外国語のプロフェッショナル」とはいえないので、多文化共生・異文化理解の姿勢と問題解決能力、多面的思考力、批判的能力の涵養を促す教育をさらに充実させ、外国語力を使って何ができるのかを具体化できるよう努めていく。	

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		SA委員会、教授会
根拠資料	26)『データブック2024』（189頁）	
全体のまとめ		
「外国語のプロフェッショナル」の育成を目標として、学部の教育目的、スタディ・アブロードの教育内容、学部の専門教育の内容の有機的関連性を確認の上、5つの履修プログラムにおける専門教育の内容を整備してきた。その上で、明確な学位授与の方針に適合した、教育課程及びその内容・方法を明示し、その適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上を目指している。 学部の教育課程の中で重要な位置を占める、全員必修のスタディ・アブロード・プログラムにおいては、年々、その実績・効果の向上を見て取ることができる。2010年度に学部1期生が提携大学5校に留学して以来、このプログラムの拡充を目指し、2024年度の提携大学は18校となっている。このうち5校は英語を公用語としない国（ドイツ、フランス、韓国、キルギス、台湾）に位置し、クロス留学の対象校となっている。クロス留学では、国際語としての英語を学びながら、それぞれドイツ語、フランス語、朝鮮語、ロシア語、中国語など現地の言語と文化を、授業と生活を通じて深く学ぶことができるプログラムである。高度な英語力に加えて、他の外国語にも精通した人材養成を目指している。本学部の教育方針を実現できる提携大学を確保し維持するのは容易ではないが、提携先の大学が提供する教育プログラムを常に点検し、最適なプログラムが提供されるよう努めている。 ダブル・ディグリー・プログラムについては、入学時オリエンテーションやスタディ・アブロード説明会にくわえ、紹介冊子や本学部HPを利用して周知に努めてきたところ、これまで累計で43名の学生がこのプログラムに参加しており（2023年度末時点で35名が学位を取得）、成果を上げている。 以上のように、海外と直接関わるプログラムを核としながら、4年間を通じて獲得した教養・専門領域の知識と体験を大いに活用し、世界の状況を適切に把握し日本の立場を世界に発信できる能力を持った人材を育成している。よって、大学基準を満たしているといえる。		

以 上

基準5 学生の受け入れ

外国語学部

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では次の要素を踏まえて、入学者受入れの方針を定めている。

「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、国際社会のフロンランナーとなり得る人材を育成するという本学部の理念に賛同し、本学部での勉学を強く希望する者を選抜する。本学部が新入生として求めている人物像は、高等学校において、教科内容の十分な理解を基盤に、思考力及び日本語を書く力を身に付けた者、その上に外国語の高度な運用能力を身に付け、外国語を通して新たな知識を吸収し、国際的な諸問題についての理解を深めようとする者である。加えて、多文化の理解を深める上で基礎となる地歴・公民についても潤沢な知識ベースを持つことが期待される。さらに本学部ではスタディ・アブロードを必修としていることから、さまざまな文化的背景を持った人々と直接接する体験に意欲のある者を求める。また環境の変化に対応できる柔軟性と、コミュニケーションに対する積極性も強く望まれる。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】
CP1(1) 教養教育	AP 1 高等学校の教育課程を通じて学ぶ知識、技能を十分に習得している。特に外国語、国語、地理歴史、公民などの学習を通して、外国語及び日本語の高度な運用能力を身に付け、多文化の理解を深めるうえでの基礎的知識を有している。
CP1(2) 専門教育	AP 2 外国語を通して新たな知識を吸収し、国際的な諸問題についての理解を深めようとする「考動力」の基盤を持っている。さらに本学部ではスタディ・アブロードを必修としていることから、様々な文化的背景を持った人々と直接接する体験に強い意欲を持つとともに、環境の変化に対応できる柔軟性や、コミュニケーションに対する積極性など、「生きる力」につながる資質や態度を有している。 AP 3 「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、グローバル社会のフロンランナーとなるために必要な学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい

☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

学部の入学者受入れの方針と整合性のある学生の受入れを行うべく、一般入試 (共通テスト利用入試を含む)、推薦入試 (指定校制推薦、高大接続パイロット校)、SF入試、A0入試、併設校卒業見込者特別推薦入試、併設校卒業見込者入試での多様な入学選抜制度を実施し、受験生に対して公平な機会を保障している。学生募集広報は、大学HPやSNS、各年度発行の刊行物、進学相談会、学部説明会、オープンキャンパスで実施している。また、指定校制推薦入学においては、新規に指定した高校を中心に本学のカリキュラム・プログラム紹介を実施し、学生募集を行っている。

一般入試では、2021年度より学部個別日程として、3教科型入試（英語・国語・地歴、公民または数学の3科目）を3回、全学部日程として、2教科型（英語・国語、地歴、公民または数学の2科目）を3回、共通テストの得点に本学の個別学力検査を加えた1教科型（英語1科目）を1回実施している。さらに、共通テスト利用入試を2021年度より実施し、出願期間に応じて、毎年前期、後期の二つの日程で行っている。また、一般入試、共通テスト利用入試以外の多様な選抜制度においても、出願資格に全体の評定平均値かつ外国語の評定平均値の数値的条件、もしくはこれらに相当する出願資格を示し、さらにエッセイ試験、外国語運用能力が必要となる面接などを実施し、ルーブリックによる評価を行い、受験生が大学教育を受けるための能力・適性などを備えているかどうかを判定している。

一般入試並びに多様な入学者選抜の合否判定に関しては、透明性の確保に最善を務めている。全入学者選抜制度において、学部執行部全員が合否判定の場に立ち会い、総合的な判断を下した後、査定教授会を開催、得点データや査定資料の説明を行った上で審議・決定している。各入試方法において、疾病、負傷や障がいなどのために、入学試験受験上の配慮や、就学上の配慮を希望する受験生については、その程度に応じて受験時や入学後の学習環境において、可能な限り配慮措置を講じるため、出願に先立ち、入試センターに申し出るよう入学試験要項に明示している。学習環境に配慮が必要な場合には、学生相談・支援センターと連携して、就学上の配慮について受験生と事前に相談する体制を整えている。

これらすべての入試制度は、外国語を通して新たな知識を吸収し、国際的な諸問題についての理解を深めようとする「考動力」を有し、さまざまな文化的背景を持った人々と直接接する体験に強い意欲を持つとともに、環境の変化に対応できる柔軟性や、コミュニケーションに対する積極性など、「生きる力」につながる資質や態度を有している（入学者受入れの方針2）¹⁾ほか、「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、グローバル社会のフロントランナーとなるために必要な学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている者（入学者受入れの方針3）¹⁾を選抜するように策定している。

公正な入学者選抜を実施しているか。	☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/fl/about/outline.html

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

本学部における2020～2024年度志願者数、合格者数、入学者数並びに入学定員に対する入学者の割合を以下に示している^{2), 3), 4), 5), 6)}。

	2020	2021	2022	2023	2024
志願者	3,509	2,995	2,568	2,181	2,432
合格者	551	542	635	663	630
入学者	178	171	174	188	164
入学定員	165	165	165	165	165
入学定員に対する入学者の割合	1.08	1.04	1.06	1.14	0.99

2024年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合（2024.5.1現在）]⁷⁾

学部	入 学 定 員	編入学定 員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在 籍 学 生 数				
			総 数 (A)	う ち 編 入 学生数 (C)	総 数 (B)	う ち 編 入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
外国語	165	－	660	－	739	11	1.12	－	164	185	174	216	47

本学部は2009年に設置され、直近では、2020年度の収容定員は660名、在籍学生数は715名、在籍学生数比率は1.08、2021年度の収容定員は660名、在籍学生数は714名、在籍学生数比率は1.08、2022年度の収容定員は660名、在籍学生数は705名、在籍学生数比率は1.07、2023年度の収容定員は660名、在籍学生数は749名、在籍学生数比率は1.13であった^{8), 9), 10), 11)}。合否判定に際しては、近隣大学での外国語学部、国際学部などの動向などの情報を収集し、さらに受験者動向に詳しい講師を招き説明を受けるなど、本学部を目指す受験者像の把握に努めた。また、合否判定に関しては、2009年度開設時より蓄積されたデータに基づき、全体的に入学者比率が適切な範囲に収まるような定着予想率について学部執行部で慎重な審議を重ね、教授会で審議・了承を得ることによって判定を行っている。このように、適切な定員管理を厳密に行える体制やプロセスを、学部設置以来、本学部では構築してきている。

なお、本学部の主なクラスは少人数制を導入しているため、定員に対する在籍学生数の過剰がある年度に関しては、クラス数を増加することにより対応した。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。
(下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。)

項目	2020	2021	2022	2023	2024
入学者 (A)	178	171	174	188	164
入学定員 (B)	165	165	165	165	165
A/B	1.08	1.04	1.06	1.14	0.99
在籍学生数 (C)	715	714	705	749	739
収容定員 (D)	660	660	660	660	660
C/D	1.08	1.08	1.07	1.13	1.12
編入学生数 (E)	3	4	7	11	11
編入学定員 (F)	—	—	—	—	—
E/F	—	—	—	—	—

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料	2) 『データブック2020』(183頁) 3) 『データブック2021』(165頁) 4) 『データブック2022』(165頁) 5) 『データブック2023』(171頁) 6) 『データブック2024』(172～173頁) 7) 『データブック2024』(160頁) 8) 『データブック2020』(170頁) 9) 『データブック2021』(152頁) 10) 『データブック2022』(152頁) 11) 『データブック2023』(158頁)

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学者選抜が、入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについては、学部入試・広報委員会が後述の項目について検証を実施し、その結果を学部執行部に報告している。また、分析されたデータは、新たにより公正かつ適切な学生の受入れ方法を審議する際の検討資料の一部として活用している¹²⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

特になし。

根拠資料 12) 2023年度IR調査結果

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本学部が設置された2009年から2013年度までの入学定員は150名、2014年度以降の入学定員165名に対して志願者数が開設時から2020年までは平均して継続的に増加していたものの、コロナ禍や円安により留学が難しくなった2021年度からは減少傾向にある^{13), 14), 15)}。そこで、学部執行部をはじめ、学部一丸となってカリキュラムの改変及び広報活動の刷新、アラカルト入試で入学者に課す入学前教育についての定期的な見直し等を行っている。その結果、安定した入学者数を確保できている他、入学者の学力も保っている。入学時に入学者全員が受験するTOFEL ITPの結果においては、毎年平均460点以上のスコアが出ており¹⁶⁾、2年次に課している留学プログラムの後押しとなっている。検証の成果である入試形態別の成績分析の結果は、一般入試における全学日程1と全学日程2における定員配分の検討、各種入試の存続・廃止の検討及び募集人員の検討、併設校へのフィードバックなどに効果的に使用されている。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
今後もさまざまなメディアを通じて入学者受入れの方針の周知に努め、それに沿った学生募集と入学者選抜を継続していく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
学部執行部、入試広報委員会	
根拠資料	13) 『データブック2013』(237頁)
	14) 『データブック2018』(178～179頁)
	15) 『データブック2023』(170～171頁)
	16) TOEFL ITPテスト結果
問題点	
一般入試・共通テストを利用する入試の可否査定段階において、2021年度入試以降、共通テストの導入及び一般入試の形態に変更があったため、本学部の設置より蓄積したデータの活用が一部難しい場合があり、定着率予測を行うことが困難となる時があった。 2021年度以降、コロナ禍や円安の影響により留学が難しくなったことから、全国的に外国語系の学部への志願者数が減少傾向にある。2024年度については若干回復の兆しが見られたことから、その理由を分析すると共に、慎重に対応を検討する。	
(問題点に対する) 改善方策	
2020年度以前と同様、今後、定着率予測の精度向上のためにデータの蓄積や査定方法の検討を行っていくことによって、定員管理を進めていく予定である。 引き続き、学部カリキュラムの改変（留学方法や時期の柔軟化）や各種入試の見直しを行うと共に、学部HP等の広報を刷新し、さまざまなメディアを通して学部の情報や魅力を発信していくことで、安定した志願者数の獲得を図る。同時に、推薦指定校や入学前教育等の定期的な見直しにより、高い水準にある入学者の学力を維持し、さらなる向上を促進する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
学部執行部、入試広報委員会	
根拠資料	
全体のまとめ	
「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、国際社会のフロンランナーとなり得る人材を育成するという本学部の理念に賛同し、本学部での勉学を希望する者を新入生として選抜すべく、多様な入学選抜制度を実施し、受験生に対して公平な機会を保証している。収容定員に対する在籍学生数比率は、これまでの定着率データを蓄積・活用することで、概ね適切な範囲に収まっている。今後は、18歳人口が減少していく中で、公正かつ適切な入学者選抜が実施されるよう、継続的なデータの収拾・分析を行い、各種委員会にて定期的に点検・評価・改善を行う。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

基準6 教員・教員組織

外国語学部

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。

☒はい☐いいえ

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。

☒はい☐いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

・求める教員像

本学部では、大学として求める教員像を念頭に置き、本学部の3ポリシーを理解し、研究領域において、「①国際的な視野で研究活動を遂行し、新しい価値や未来を切り拓く知見を生み出せる能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を十全に実践できる能力、③優れた研究実績・教育実績に基づき、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献できる能力を有する」¹⁾教員を、求める教員像と定めている。

・編制方針

教員組織は、本学全体の編制方針に従い本学部での教育・研究領域における必要性を踏まえ、学位授与の方針並びに教育課程編成・実施の方針を実現するために、次の点に留意して教員組織を編制している。また、この際、本学部が所掌する全学教養教育（外国語）での必要性についても十分な配慮を行うものとする。

(A) 本学部・研究科ならびに全学外国語科目の学生数と教員の比率 (B) 年齢構成の均衡 (C) 国籍の多様性
(D) 性別のバランス (E) 言語・領域の必要性 (F) 全学・学部業務の必要性

1)

教員組織の編制に関する方針の
周知・公表方法（媒体）

学内：教授会で周知

学外：本学HP（求める教員像）で公表

(https://www.kansai-u.ac.jp/fl/pdf/organizationpolicy.pdf)

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。

☐はい☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。

☒はい☐いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。

☐はい☒いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）

☒はい☐いいえ

女性教員数及び比率

25名（49%）

外国籍教員数及び比率

10名（19.6%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。

☒はい☐いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのようにに関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

2024年度（5月1日現在）の本学部の専任教員は51名（内、教授38名）で²⁾、年齢構成は61歳以上が12名、51～60歳が15名、41歳～50歳が14名、31～40歳10名、30歳以下が0名となっている³⁾。このように年齢構成のバランスに配慮した教員配置を実施しているが十分な改善には至っていないため、引き続き若年層教員の充実も図れるよう、採用時の努力⁴⁾を続ける。

・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比なども含む）

外国語の語種別の専任教員配置状況は、英語31名、ドイツ語2名、フランス語2名、スペイン語2名、ロシア語2名、中国語6名、朝鮮語2名、日本語4名である。外国人教員は10名で専任教員の19.6%を占めている⁵⁾。

また、女性教員⁶⁾は、専任教員51名中、49%に相当する25名を数えるが、教授職が44.7%、准教授職が63.6%と段階が上がるにつれて女性の割合が低くなる傾向は今後の改善点になろう。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。		☐ はい ☐ いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。		
初年次教育の根幹をなす「基礎演習」については専任教員の担当が、専門教育の根幹をなす「専門演習」と「卒業演習」については、専任の教授の担当が義務づけられている⁷⁾。		
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。		
・教員の授業担当負担への適切な配慮 本学部（収容定員660名）だけを見ると専任教員1人当たりの学生数は少なく見えるが、実際は本学部科目以外に、全学共通の外国語科目（各学部の卒業所要単位124単位中12～16単位相当分）の運営を行っている。例えば共通教養外国語科目において、それぞれ語種別に、授業担当者を選定し、担当曜日時限を調整するため、兼任講師との密接な連絡が不可欠だが、これは授業時間数には表れない専任教員の重要な責務である。 また、教職課程の外国語教科教育法科目、大学院の外国語教育学研究科科目やその他の全学関連業務（入試など）を担当していることを考えると専任教員数は決して十分なものとはいえない。専任教員の担当時間数⁸⁾は、2020年度では教授が平均15.2時間、准教授が15.4時間、2021年度では教授が平均15.3時間、准教授が11.7時間、2022年度では教授が平均15.2時間、准教授が13.0時間、2023年度では教授が平均14.7時間、准教授が12.4時間、2024年度では教授が平均15.0時間、准教授が12.3時間となっている。 また、本学部の必修となっているスタディ・アブロード・プログラムにおいては、教学や事務処理業務に加え、予想外の緊急連絡や問題解決のための業務が膨大である。スタディ・アブロード・プログラムについては、専任教員の補助を目的として、2012年5月以来、本学部事務室のそばに、SAセンター⁹⁾が開設された。現在、業務委託という形で、外部から派遣されたスタッフ数名が常駐し、スタディ・アブロード・プログラム全般の相談窓口になっている。主な業務として、出発前の学生に対する説明会補助を行ったり、学生からのさまざまな相談に応じる窓口となったり、出発後は学生からの緊急連絡先の窓口の役目を果たしたりしている。SAセンターの開設により、専任教員の負担が軽減されることになったが、依然負担は大きいため、全学組織とも連携しながら、業務の適正化を図っている。 ・学士課程における教養教育の運営体制 学部科目及び外国語科目の担当体制は、学務委員会・共通教養外国語委員会において編制し、「授業科目担任・時間数一覧」により教授会で確認する体制を取っている。外国語科目においては、外国語科目担当者連絡会を開き、専任教員が、教育内容の検討、到達目標の設定、共通教材の確認、兼任講師の支援を行う体制をとっている。		
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。		☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	1) 外国語学部・外国語教育学研究科が求める教員像および教員組織の編成方針 https://www.kansai-u.ac.jp/fl/pdf//organizationpolicy.pdf 2) 『データブック2024』(27頁) 3) 『データブック2024』(31頁) 4) 2024年度教員公募要領 5) 2024年度外国語学部教員一覧 6) 『データブック2024』(36頁) 7) 専門演習・卒業演習の担当に関する内規 8) 『データブック2020』(43頁)、『データブック2021』(43頁)、『データブック2022』(43頁)、 『データブック2023』(43頁)、『データブック2024』(43頁) 9) 本学部 SAセンターHP https://sa-shien.fl.kansai-u.ac.jp/Home/index.html?jsessionid=19ED7392213A0BF5D9B644C6FD5AF7E1	
② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。		
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。		
教員の募集、採用に関する基準は、後述の内規、申し合わせに職位ごとに定められている。専任教員の任用（新入人事）については、退任者の専攻分野後任補充の形態を取っておらず、教育課程編成上の必要性に基づいた人事を		

行っている。任用の機会が生じた場合、まず各部会から人事委員会に教育課程上の必要性が示される。その後、人事委員会での議論を経て、教授会で審議・決定される。募集・採用は原則として公募によって行う（募集要項は本学部HP及び本学HPで公開されるほか、研究者人材データベース（JREC-IN）にも登録される）。候補者の選考は教授会で承認された選考委員会が候補者の履歴と業績審査、面接（含む模擬授業及び外国語の運用能力確認）に基づき行っている。

規程・申し合わせの名称	内容
外国語学部教員人事に関する教授会内規 ¹⁰⁾	教員人事の審議に関する必要な事項を定めている。
外国語学部人事委員会運営内規 ¹¹⁾	人事委員会の職務・運営に関わる事項を定めている。
外国語学部専任教育職員選考に関する人事委員会申し合わせ ¹²⁾	専任教育職員の選考に関して、その手順を定めている。
外国語学部昇任人事選考基準内規 ¹³⁾	昇任人事に関して、その選考基準に関して定めている。
外国語学部定年延長人事内規 ¹⁴⁾	定年延長人事に関して、その必要事項に関して定めている。
外国語学部定年延長人事に関する申合せ ¹⁵⁾	定年延長手続きに関して、その内容・手続に関して定めている。
特別契約教授に関する外国語学部申合せ ¹⁶⁾	特別契約教授の任用に係る手続に関して、その内容に関して定めている。

また本学部では、本学部教育に加え全学共通外国語科目を、特任外国語講師、兼任教員とともに担っているが、特任外国語講師・兼任教員の資格審査についても内規、申し合わせ^{17), 18), 19)}により適正に定められている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	10) 外国語学部教員人事に関する教授会内規 11) 外国語学部人事委員会運営内規 12) 外国語学部専任教育職員選考に関する人事委員会申し合わせ 13) 外国語学部昇任人事選考基準内規 14) 外国語学部定年延長人事内規 15) 外国語学部定年延長人事に関する申合せ 16) 特別契約教授に関する外国語学部申合せ 17) 外国語科目を担当する非常勤講師の任用基準 18) 特任外国語講師学内推薦についての申し合わせ事項 19) 特任外国語講師契約更新に関する申し合わせ

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

本学部は、「Kandai Vision 150」²⁰⁾において掲げた「高度な外国語運用能力と複眼的な視野、深い洞察力を持ち、『生きる力』に長けた『外国語のスペシャリスト』」の育成というビジョンを念頭にFDを遂行している。具体的には、年に2度の特任外国語講師（英語）によるFDワークショップ、客員教授や招へい講演者の講演²¹⁾、教養外国語科目担任者合同の「FDミーティング」である²²⁾。これら恒常的FD活動に加え、学術講演会を2021年度は1回（11月25日オンライン）、2022年度は2回（12月5日、12月23日）、2023年度は3回（7月18日、10月5日、10月28日）実施した²³⁾。FDの成果は、「外国語教育フォーラム」²⁴⁾（2019年廃刊）、本学部HP²⁵⁾及び学術情報システムのデータベース²⁶⁾で蓄積・公開されているほか、外部資金の獲得（研究教育費総額に占める科学研究費補助金の割合：2021年度40.8%、2022年度50.9%、2023年度56.3%²⁷⁾）に反映されている。また、結果を、社会連携方針に従い²⁸⁾、国や地方公共団体の各種委員活動、市民講座や高校生・中学生対象のセミナー講師などの貢献で活用している。

学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		はい いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。		
特になし。		
根拠資料	20) 「Kandai Vision 150」(50頁) 21) 本学部各種講演会ポスター 22) FD ミーティング配布資料 23) 『データブック2022』(199頁)、『データブック2023』(204頁)、『データブック2024』(206頁) 24) 外国語教育フォーラム https://www.kansai-u.ac.jp/fl/pub/index.html 25) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/fl/ 26) 学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp 27) 『データブック2022』(116頁)、『データブック2023』(116頁)、『データブック2024』(118頁) 28) 社会連携部HP (社会連携事例集) https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/index.html	
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。		
教員組織の適切性については、教授会及び人事委員会において点検・評価が行われている。新規任用人事において、評価項目②で述べた方針と手続に従い、年齢構成・男女比・国際性が考慮され、教員配置の適切性について点検及び改善への取り組みが行われている。具体的な取り組みとして、本学部長の諮問を受けた人事委員会は、評価項目①で示した年齢構成の検討を踏まえ、新規任用に際しては若手教員の採用を積極的に進め、特定の年齢層への傾きを緩和するよう改善を図っている。 これらの議論の内容は、専任教員の年齢構成・男女構成・国際性の情報とともに、教授会において全構成員に示される。教授会においても、教員組織の適切性改善の方策について議論し、継続的に改善に取り組んでいる。また、適切性の維持のために、自己点検・評価委員会は教授会や人事委員会とは別途検証を行い、問題点があれば、その都度、学部執行部へ伝えるようにしている。 なお、前述の点検・評価活動の成果として、本学学部組織において、本学部はもっとも女性教員と外国人教員が多い教員組織²⁹⁾を実現している。		
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。		
特になし。		
根拠資料	29) 『データブック2024』(36・38頁)	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
評価項目①の教員像に照らし、学部教育のFDについては、恒常的にワークショップ、セミナーを開催し、結果を蓄積・公開し、授業に還元する体制ができている。教養外国語教育についても2019年度より全語種を対象にした「FD ミーティング」³⁰⁾を開催し、一層の充実を図っている。この結果、教員の教育研究能力向上の機会が保証されている状態にあるといえる。採用人事についても、評価項目②で述べたように、既存分野の補充ではなく、もっとも必要などころに必要な教員を配置する方針をとり、内規・申し合わせを整備した上で、公募制を採用しているため、高い透明性が確保されている。今後、カリキュラム改編などを行った際に、この制度の利点が大いに発揮されるものと考えられる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
今後も引き続きこの方針に基づき、新規教員採用を継続することで、学生の学習ニーズに応えつつ安定した学部運営の実現を図っていく。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	学部執行部・教授会

根拠資料	30) FDミーティングポスター
問題点	
年齢構成については改善されつつあるが、まだバランスを欠いているといわざるを得ない³¹⁾。 既存の教員に対する点検・評価は、昇任人事を除くと、改善されつつあるが、まだ十分とはいえない。 本学部全学生の必修科目であるスタディ・アブロード・プログラムとの関連では、SAセンターが開設されたことによって、教育職員や事務職員の負担が軽減され、組織の改善が進んでいるが、依然負担感が残っている。 担当時間数については、授業時間数に表れない膨大な業務（全学外国語教育業務、教職課程業務、兼任講師との連絡調整業務及び入試業務など）との関係の中で議論する必要がある。	
（問題点に対する）改善方策	
年齢構成に関しては、組織の継続性という観点から、年齢構成上のバランスに配慮した新規採用人事を継続しており、今後さらに偏りのない年齢構成を実現させていく。担当時間数についても、今後も関連部署との議論を重ねながら、適切な担当時間数及び業務内容になるよう、組織をあげて努力していく。 研究面では、学術情報システムでの研究教育業績の定期的更新、「研究業績調査票」の提出を確実に履行させるシステムを構築するとともに、競争的資金の獲得をより一層推奨していく。教育面では、FDと授業アンケートを通して、各教員が自らの授業について振り返ることを心がけるだけでなく、改善の方向性について小グループで議論するなどの組織的な改善方策を検討していく。 SA関連業務については、SAセンターのより一層の整備と適正な運用を図り、引き続き負担軽減を進めていく。担当時間数については、適切な担当時間数及び業務内容になるよう、組織をあげて努力していく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・教授会
根拠資料	31) 『データブック2024』（31頁）
全体のまとめ	
前述したように、求める教員像（含む、研究教育に対する必要な能力と姿勢）及び本学部の特色を反映した教員組織の編制方針が明確に示されており、任用、昇任、定年延長などに関する内規・申し合わせも適正に整備されているため、公正で透明な教員人事の遂行と教員組織の構築が可能となっている。この結果、年齢のバランスも徐々にではあるが是正され、女性教員や外国人教員の比率も着実に上昇している。加えて、FD活動が適正に実施されているため、教員の能力・資質改善の機会も保証されている。点検・評価活動も適切に実施されており、これに伴い、問題点と改善の方向性も把握されている。 以上のことから判断して、大学基準を満たしているといえる。 今後の展望としては、教員組織の年齢層の偏りをさらに是正するとともに、FD活動については、例えば「基礎演習」のような基礎科目にも展開するなど、より実体のあるものにしていく。また、適切な担当時間数及び業務内容になるよう、教育推進部とも協議しながら努力を続けていく。	

以 上

基準11 研究活動

外国語学部

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本学部の教員の研究業績は、2020年5月～2021年4月においては、著書（学術書単著）1冊、著書（学術書共同執筆）17冊、論文（査読付）42編（内14編は国際誌）、論文（査読なし）17編となっている。2021年5月～2022年4月においては、著書（学術書単著）1冊、著書（学術書共同執筆）16冊、論文（査読付）46編（内17編は国際誌）、論文（査読なし）13編となっている。2022年5月～2023年4月においては、著書（学術書単著）3冊、著書（学術書共同執筆）21冊、論文（査読付）75編（内33編は国際誌）、論文（査読なし）17編となっている。2023年5月～2024年4月においては、著書（学術書単著）1冊、著書（学術書共同執筆）19冊、論文（査読付）46編（内36編は国際誌）、論文（査読なし）18編である¹⁾。2022年5月から2023年4月までの1年間の論文数は、例年の40編台を大きく上回った。2023年5月から2024年4月までの論文数は例年通り40編台になったものの、国際誌への採用の割合が高くなっている。

※国内外の学会での活動状況

本学部の教員の学会への参加状況は、2020年5月～2021年4月においては、国際学会（シンポジウム・講演会）での発表8回、国内学会（全国大会）での発表10回となっており、このほか学術関係の招へい講演が31件ある。2021年5月～2022年4月においては、国際学会（シンポジウム・講演会）での発表29回、国内学会（全国大会）での発表32回となっており、このほか学術関係の招へい講演が40件ある。2022年5月～2023年4月においては、国際学会（シンポジウム・講演会）での発表38回、国内学会（全国大会）での発表22回となっており、このほか学術関係の招へい講演が44件ある。2023年5月～2024年4月においては、国際学会（シンポジウム・講演会）での発表39回、国内学会（全国大会）での発表33回であり、このほか学術関係の招へい講演が54件ある¹⁾。2020年5月から2021年4月まではコロナ禍の影響もあり、国際学会での発表回数が例年に比べて非常に低いが、2021年5月以降はその数も徐々に持ち直している。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

外国語学部・外国語教育学研究科という特性から、教員の相当数が市民講座や教育委員会等の講演会の講師、スピーチコンテストの審査員、国際ロータリークラブやフルブライト奨学金の審査員などを委託されている。その他、外国語教育関連の国際研究誌や国内主要学会紀要等の編集委員・査読委員、あるいは学会の理事等の役職を務めている。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

教員の研究活動費では、大学内の学術研究助成金、重点領域研究助成金、そして外部からは文部科学省の科学研究費補助金が支給されている。このうち科学研究費補助金については、2020年5月～2021年4月においては、46件（内、新規受入れが17件、継続が29件）、その他外部資金は3件、2021年5月～2022年4月においては、49件（内、新規受入れが7件、継続が42件）、その他外部資金は3件、2022年5月～2023年4月においては、53件（内、新規受入れが12件、継続が41件）、その他外部資金は4件、2023年5月～2024年4月においては、55件（内、新規受入れが16件、継続が39件）、その他外部資金は5件が本学部の教員が関わる研究プロジェクトに対して支給されている¹⁾。

※附置研究所と大学との関係

本学に設置されている複数の研究機関に、複数名の教員が研究員として参加している。具体的には、東西学術研究所の言語交渉研究班に3名、東西の都市に見る異文化の衝突と受容研究班に2名の教員が参加しており、人権問題研究室の人種・民族問題研究班に1名、障害研究班に1名の教員が参加している^{2), 3)}。

根拠資料

- 1) 自己点検・評価報告書に係る「研究業績調査票」
- 2) 東西学術研究所HP <https://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/index.html>
- 3) 人権問題研究室HP <https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/>

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本学部の教員は特に外国語運用能力に長け、また国境を超えた人的ネットワークも豊富に構築し、それを強みとした研究活動を持続しており、まさに国際化・グローバル化にふさわしい内容となっている。このことは本学部の知名度とも相関しており、本学の強みの一つとして積極的にアピールしてよいと考える。具体的には、継続的な研究活動以外に、国際誌での成果公刊、国際学会（招へいシンポジウム・招へい講演）での研究発表が多いこと、フルブライト奨学金の審査員、国際研究誌の編集委員・査読委員などの役職を務めていることが挙げられる。また、社会の関心の深い分野・研究成果を社会に還元しやすい分野の研究者が多いことから、学術誌や学会での研究成果の公表以外に、広く社会貢献に繋がる多様な業績を挙げていることも特徴である。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
研究成果を社会貢献に結びつけた業績を評価するため、本学部では、大学院担当資格の審査においては、30項目に及ぶ業績評価項目を設定している⁴⁾。審査にこのような項目が設定されていることは、学部・研究科として多様な業績を認める姿勢の積極的な表明であり、このことが特に若手の構成員の研究活動に一定の指針を与えていると考えられる。現状の取り組みを今後も継続していく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	外国語教育学研究科委員会
根拠資料	4) 外国語教育学研究科 博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規、 外国語教育学研究科 博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規
問題点	
前述で本学部全体としての研究活動は多くの成果を挙げていると述べたが、定期的に学術書の刊行をし、年に複数編の論文を発表する構成員もいる一方、そのような形での業績が十分でない構成員がいることも事実である。	
（問題点に対する）改善方策	
研究活動に関しては、科学研究費の採択数・継続数、著書・論文などの出版数、国際学会・国内学会での発表数、講演などへの招へい数などを指標として、その成果を構成員に定期的（年1回）に報告させ、現状を把握しながら、指標の数値がさらに増加するよう、適切なアドバイスを与える仕組みの構築を目指して取り組んでいる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本学部教授会
根拠資料	
全体のまとめ	
本学部・研究科構成員の研究成果は論文などの研究成果の発表状況、学会での活動状況、また各種研究助成の獲得といった面において、概ね良好な状態であり、学界においても評価を得ていると判断している。本学は、学是「学の実化」を踏まえ、全体の将来像として「多様性の時代を、関西大学はいかに生き抜き、先導すべきか」をテーマに掲げ、また研究面では「学の真価を問われる時代に、関西大学はどんな知を提示できるか」と問うている。卓越した外国語運用能力と高度の異文化理解を背景にした本学部・研究科の特色は、このことに適ったものであり、多様な文化とその価値観を尊重し、柔軟かつ幅広い視野で物事を捉え、「考動力」と「革新力」をもって新たな世界を切り拓こうとする強い意志をもった人材を輩出するという理念の実現のため本学部・研究科総体として今後も研鑽を積み重ねていくべきであると考えている。 総じて、本学部・研究科構成員の研究成果は学界においても評価を得ていると判断している。今後は一層、外部資金獲得や研究成果の国際的な公開を推し進めていくべきであると考えている。	

以 上

人間健康学部

第Ⅱ編 人間健康学部 目次

1	理念・目的	349
4	教育・学習	351
5	学生の受け入れ	360
6	教員・教員組織	364
11	研究活動	368

基準1 理念・目的

人間健康学部

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

学部	本学部は、人間生活における健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育を行い、人間と健康に関する総合的な専門性を持つ人材を育成することを目的とする ¹⁾ 。
周知・公表媒体	本学部の目的は「学則」第2条の2第8項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学要覧』 ³⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第8項 2) 本学HP http://www.kansai-u.ac.jp/data/academics/index.html 3) 『大学要覧』(352頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

学部のビジョン	日本は世界史上前例のない超高齢化・超少子化がもたらす多種多様な問題によって深刻な危機を迎えている。本学部は遠い未来を見すえながら、そうした問題を解決し、「一億総健康社会」を「健康」と「健幸」の両面から実現するための政策を企画・立案できる人材を育成すること、またそのための基盤となる教育・研究を推進することを目標としている ⁴⁾ 。
学部の政策目標	1. 教育：地域社会との連携による実践教育の導入を特色とした「理論と実践の融合を図る教育」 2. 研究の推進：スポーツと福祉が融合した研究、福祉とユーモアが融合した研究といった新たな研究領域の開拓及び推進。堺市との地域連携による実践研究の推進。 3. 人材の多様性と質の担保を兼ね備えた入試制度：育てる人材の多様性を確保しながらも、本学部の教育内容をより深く理解できる、質の高い学生を受け入れられる体制の整備。 4. 国際化：海外実習プログラム「国際健康福祉実習」によるグローバル人材の育成。 5. 社会貢献：「堺市と関西大学との地域連携協力資金」を活用した地域貢献事業の展開と充実 6. 組織運営：教員のユニークな研究・教育能力を十分に活かせるよう、現在の「スポーツ」「福祉」の二つのコース及び「人間健康学プログラム」について見直しを行い、新たなコース編成へ学部の教育課程を再構築する。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）⁵⁾

標題	人間健康学部の組織改革及びカリキュラムの改編
期間	2023年4月～2028年3月
概要	2023年度より心理学研究科所属専任教育職員8名を迎える人間健康学部において、教員組織の改編とそれに伴うカリキュラムの変更を行う。
備考	

標題	堺市の課題解決及び教育・研究活動の充実に向けた連携事業の展開
期間	2022年4月～2027年3月
概要	20年間実施する堺市との地域連携事業において、2022年度以降も堺市と共同し連携事業を展開する。 ①地域の健康づくりへの貢献、②産学官連携事業を通じての地域の人材育成や課題解決、③学生ボランティアの派遣等を通じて、堺市と本学との「知の循環システム」をさらに発展させる。
備考	

標題	教育・研究環境整備を目的とした施設・設備改善の推進
期間	2022年4月～2027年3月
概要	堺キャンパスにおける正課授業・実習及び課外活動に必要な施設の整備を行い、キャンパスアメニティの向上を図る。
備考	

標題	堺市の課題解決および教育・研究活動の充実に向けた連携事業の展開
期間	2017年4月～2022年3月
概要	20年間実施する堺市との地域連携事業において、2017年度以降も堺市と共同し連携事業を展開する。 ①地域の健康づくりへの貢献、②産学官連携事業を通じての地域の人材育成や課題解決、③学生ボランティアの派遣を通じて堺市と本学との「知の循環システム」をさらに発展させる。
備考	

標題	教育・研究環境整備を目的とした施設・設備改善の推進
期間	2017年4月～2022年3月
概要	堺キャンパスにおける正課授業・実習及び課外活動に必要な施設の整備を行い、教育・研究の充実を図る。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	はい ☒ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
政策目標の達成に向けて取り組んでいる。進捗状況は概ね計画通りであり、順調に進捗していると評価できる。	
根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(52頁) 5) 2020～2024年度版「中期行動計画」総括表

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい ☒ いいえ
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい ☒ いいえ
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
本学部では、本学の理念・目的に即した形で学部独自の教育研究上の目的を設定している。また、その教育研究上の目的については、学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やWebサイトで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。その実現に当たっては、中期行動計画や「Kandai Vision 150」の下で定めた本学部の政策目標の達成に向けた各種取り組みを確実に進めている。 以上のことから、本学部は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしているといえる。	

基準4 教育・学習

人間健康学部

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部の教育研究上の目的は、「学則」2条の2に「人間生活における健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育を行い、人間と健康に関する総合的な専門性を持つ人材を育成することを目的とする¹⁾」と定めている。この教育研究上の目的に基づき、学位授与の方針²⁾を明示し、HP等において公表している。

本学部の学位授与の方針では、教育研究上の目的が人間と健康に関する総合的な専門性をもつ人材育成であることを踏まえ、人間の健康と健康についての専門的知識や技能を習得し、それらを社会で応用できる「考動力」と主体的に社会的課題に取り組む力などの当該学位に相応しい学習成果を明示し、適切な設定を行っている。

学位授与の方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第8項 2) 本学部HP（学部の理念・目的） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/outline/index.html

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係については、以下のように示すことができる^{3), 4)}。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】
DP 1（知識・技能） 広い知識・視野と柔軟な思考を基盤に、健康の維持や増進を図る人間健康学に関する専門知識・技能を習得し、それを実践することができる。	CP 1（1）イ 社会で活躍するために必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。 CP 1（2）ア 人間健康学の体系的な知識を幅広く学ぶ「基礎科目」を通して、専門的な学びへの転換を図る。
DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） 円滑なコミュニケーション能力と将来を構想する力を持ち、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」全般を身につけ、社会や他者のために、人間健康学にかかる専門性を基盤とした責任ある行動をとることができる。	CP 1（1）ア 体験学習を取り入れた少人数教育（「スタディスキルゼミ」）を用いて、学習態度の醸成とコミュニケーションスキルの獲得を目指す。 CP 1（2）イ 2年次からは「スポーツと健康コース」または「福祉と健康コース」に分属し、さらに専門性を深め、総合的なアプローチの視点を身につけるための「応用科目」（各コース共通、各コース別）を置く。また2コースを有機的に連携させることを目的とした「連携科目」を置き、実践的な学びを深める。 CP 1（2）ウ 健康と「ユーモア」の関係について学際的に学ぶ「ユーモア学プログラム」、誰もが健康で居心地の良い「場づくり」を学ぶ「人間関係学プログラム」、全ての人の健康な暮らしを実現するこれからの社会に適した地域デザインのある方を学ぶ「地域デザイン学プログラム」、こころの健康について臨床心理学の知見から学ぶ「臨床心理学プログラム」を置き、人間の健康を多角的に捉え、持続可能な社会を構築する能力を涵養する。 CP 1（2）エ 上記科目で学び得たものを実際の研究テーマとして設定し、少人数指導によりきめ細かい指導のもとに課題を探究する「演習科目」、専

	門資格取得のための「選択科目」および「自由科目」に分けられ、基礎から応用への学びが連続する段階的な教育体系としている。																		
DP 3（主体的な態度） 社会とのつながりのなかで自ら課題を探究し、実践において他者と共感しながら協働することができる。	CP 1（1）ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立つて考えることができる能力、および外国語によるコミュニケーション力を育成する。 CP 1（2）オ 本学部の教育の要であり、必修となっている「演習科目」では、導入演習（1年次）、基礎演習（2年次）、専門演習（3年次）、卒業演習（4年次）を設置し、アカデミックスキルの獲得から専門性の応用まで、一貫した少人数指導を行っている。4年次の卒業演習においては、卒業論文もしくは卒業研究のいずれかを課題とし、学生の個別の研究テーマにもとづく論文指導や卒業制作、研究発表のための指導を行う。																		
教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html																		
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ																		
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。																			
根拠資料	3) 本学部HP（教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/outline/policy.html 4) 本学部HP（カリキュラム） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/education/curriculum.html																		
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。																			
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】																			
<table><tr><th colspan="2">教育課程編成・実施の方針【学部】⁵⁾</th><th>教育課程 (科目群、授業科目等)⁶⁾</th></tr><tr><td rowspan="6">1 教育内容</td><td rowspan="3">(1)教養教育</td><td>ア 体験学習を取り入れた少人数教育（「スタディスキルゼミ」）を用いて、学習態度の醸成とコミュニケーションスキルの獲得を目指す。</td><td>基礎科目群</td></tr><tr><td>イ 社会で活躍するために必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。</td><td>自己形成科目群</td></tr><tr><td>ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立つて考えることができる能力、および外国語によるコミュニケーション力を育成する。</td><td>グローバル科目群</td></tr><tr><td rowspan="3">(2)専門教育</td><td>ア 人間健康学の体系的な知識を幅広く学ぶ「基礎科目」を通して、専門的な学びへの転換を図る。</td><td>基礎科目群</td></tr><tr><td>イ 2年次からは「スポーツと健康コース」または「福祉と健康コース」に分属し、さらに専門性を深め、総合的なアプローチの視点を身につけるための「応用科目」（各コース共通、各コース別）を置く。また2コースを有機的に連携させることを目的とした「連携科目」を置き、実践的な学びを深める。</td><td>応用科目群 連携科目</td></tr><tr><td>ウ 健康と「ユーモア」の関係について学際的に学ぶ「ユーモア学プログラム」、誰もが健康で居心地の良い「場づくり」を学ぶ「人間関係学プログラム」、全ての人の健康な暮らしを実現するこれからの社会に適した地域デザインのあり方</td><td>基礎科目群 応用科目群 演習科目群 選択科目群</td></tr></table>		教育課程編成・実施の方針【学部】 ⁵⁾		教育課程 (科目群、授業科目等) ⁶⁾	1 教育内容	(1)教養教育	ア 体験学習を取り入れた少人数教育（「スタディスキルゼミ」）を用いて、学習態度の醸成とコミュニケーションスキルの獲得を目指す。	基礎科目群	イ 社会で活躍するために必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。	自己形成科目群	ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立つて考えることができる能力、および外国語によるコミュニケーション力を育成する。	グローバル科目群	(2)専門教育	ア 人間健康学の体系的な知識を幅広く学ぶ「基礎科目」を通して、専門的な学びへの転換を図る。	基礎科目群	イ 2年次からは「スポーツと健康コース」または「福祉と健康コース」に分属し、さらに専門性を深め、総合的なアプローチの視点を身につけるための「応用科目」（各コース共通、各コース別）を置く。また2コースを有機的に連携させることを目的とした「連携科目」を置き、実践的な学びを深める。	応用科目群 連携科目	ウ 健康と「ユーモア」の関係について学際的に学ぶ「ユーモア学プログラム」、誰もが健康で居心地の良い「場づくり」を学ぶ「人間関係学プログラム」、全ての人の健康な暮らしを実現するこれからの社会に適した地域デザインのあり方	基礎科目群 応用科目群 演習科目群 選択科目群
教育課程編成・実施の方針【学部】 ⁵⁾		教育課程 (科目群、授業科目等) ⁶⁾																	
1 教育内容	(1)教養教育	ア 体験学習を取り入れた少人数教育（「スタディスキルゼミ」）を用いて、学習態度の醸成とコミュニケーションスキルの獲得を目指す。	基礎科目群																
		イ 社会で活躍するために必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。	自己形成科目群																
		ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立つて考えることができる能力、および外国語によるコミュニケーション力を育成する。	グローバル科目群																
	(2)専門教育	ア 人間健康学の体系的な知識を幅広く学ぶ「基礎科目」を通して、専門的な学びへの転換を図る。	基礎科目群																
		イ 2年次からは「スポーツと健康コース」または「福祉と健康コース」に分属し、さらに専門性を深め、総合的なアプローチの視点を身につけるための「応用科目」（各コース共通、各コース別）を置く。また2コースを有機的に連携させることを目的とした「連携科目」を置き、実践的な学びを深める。	応用科目群 連携科目																
		ウ 健康と「ユーモア」の関係について学際的に学ぶ「ユーモア学プログラム」、誰もが健康で居心地の良い「場づくり」を学ぶ「人間関係学プログラム」、全ての人の健康な暮らしを実現するこれからの社会に適した地域デザインのあり方	基礎科目群 応用科目群 演習科目群 選択科目群																

	を学ぶ「地域デザイン学プログラム」、こころの健康について臨床心理学の知見から学ぶ「臨床心理学プログラム」の4つを置き、人間の健康を多角的に捉え、持続可能な社会を構築する能力を涵養する。	
	エ 上記科目で学び得たものを実際の研究テーマとして設定し、少人数指導によりきめ細かい指導のもとに課題を探索する「演習科目」、専門資格取得のための「選択科目」および「自由科目」に分けられ、基礎から応用への学びが連続する段階的な教育体系としている。	演習科目群 選択科目群 自由科目群
	オ 本学部の教育の要であり、必修となっている「演習科目」では、導入演習（1年次）、基礎演習（2年次）、専門演習（3年次）、卒業演習（4年次）を設置し、アカデミックスキルの獲得から専門性の応用まで、一貫した少人数指導を行っている。4年次の卒業演習においては、卒業論文もしくは卒業研究のいずれかを課題とし、学生の個別の研究テーマにもとづく論文指導や卒業制作、研究発表のための指導を行う。	演習科目群

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

本学部は「スポーツと健康コース」と「福祉と健康コース」から構成されており、「コース別科目」は2つのコースに沿って区分される。加えて、両コースに所属しながらさらに興味を深めるために履修できるカリキュラムとして「人間健康学プログラム群」がある⁷⁾。

「スポーツと健康コース」では、基礎科目で習得した学びを応用できる能力を身につけるために、より専門性の高いスポーツや健康に関する科目を配置している。必修科目である「スポーツ運動学」「スポーツ社会学」のほか、「スポーツ経営学」「スポーツ医学」「スポーツ感性学」「スポーツ文化論」「地域スポーツデザイン論」などの実践性のある科目を開設している。

「福祉と健康コース」では、人間の健康のあり方や社会福祉に関する基礎知識と実践的なアプローチを学ぶために、「子ども家庭福祉論」「高齢者福祉論」「福祉行財政と福祉計画」などの社会福祉の制度に関する科目、及び社会福祉の実践理論科目である「ソーシャルワークⅢ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ」を配置している。

「人間健康学プログラム群」は、「人間関係学プログラム」「ユーモア学プログラム」「地域デザイン学プログラム」「臨床心理学プログラム」の4つで構成される。「人間関係学プログラム」では、「人間関係学入門」や「グループダイナミクス演習」「コミュニケーション演習」など、人間関係について実践的に学ぶ科目を配置している。「ユーモア学プログラム」では、「ユーモア学入門」をはじめ、「笑いと健康」「笑いの文学」「ユーモアコミュニケーション論」などの健康への好影響が実証されている「笑い」について、多角的にアプローチできる科目を配置している。また「地域デザイン学プログラム」では、「地域デザイン学入門」「地域スポーツデザイン論」「地域スポーツデザイン演習」など、フィールドワークを交えながら地域との関わりについて実践的に学ぶ科目を配置している。「臨床心理学プログラム」では、基礎的な「臨床心理学入門Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、「スポーツ心理学」や「福祉臨床心理学」など各コースとの関連を持った科目も配置するとともに、「臨床心理実習」や「心理学演習」など実習・演習科目も展開している。

以上のように、各コースは、コースの専門性の高い科目を設置し、それぞれの特色に合わせた専門科目の学びを提供している。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー： 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

本学部では、初年次教育の実施において導入教育の充実に取り組んでいる。「共通教養科目」の「スタディスキルゼミ」では少人数のクラスで、プロジェクトアドベンチャー施設⁸⁾を利用するなど、スタディスキルだけでなく、学生同士の人間関係の構築、コミュニケーション能力の育成、大学生としての学びの「構え」づくりといった、スチューデントスキルの習得も目指している。また、2014年度から開設した「導入演習」は、引き続き少人数クラス編成となっており、ライティングなどのアカデミックスキル教育を実施している。

「人間健康論」「導入演習」「スタディスキルゼミ」などを通して、専門教育への移行に必要な基礎知識とスキルの教授を行い、高校教育から大学教育への移行を円滑に進めるように取り組んでいる。基礎的な体験が不足しているといわれる現代の学生に対し、初年次においてプロジェクトアドベンチャーなど体験型の学習形態を多く取り入れることで、専門教育における理論・知識の学習を単なる知識の蓄積にとどめず、実践へとつながるものとしている。

課外教育ではあるが、初年次教育の一環として、新入生が新しい環境で充実した学生生活を送るための基盤づくりを目指して、入学直後の4月にオリエンテーションキャンプを実施している。新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない期間はあったが、新入生、上級生、教職員が協力して、体験型学習やディスカッションを行っている⁹⁾。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ	配当年次	2	必修	☒ 選択	自由
概要	キャリア設計能力を高め、自己理解に基づいてキャリアデザインを行うとともに、自己表現力を高め、来るべき就職活動等の選考に備えるものである。					
成果・効果	アセスメントツール、ワークシート、グループ討論などの課題を含めた授業を展開することで、受講生は、個々の人生及び社会における人間健康学の実践のためのスキルを身につけている。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）	
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない

根拠資料	5) 本学部HP（教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/outline/policy.html 6) 『大学要覧（堺キャンパス）』（28頁） 7) 『大学要覧（堺キャンパス）』（29頁） 8) 本学部HP 施設・設備紹介 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/campuslife/institution.html 9) 本学部 初年次教育プログラム オリエンテーションキャンプ[行事予定表]

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1年次：48単位	2年次：48単位	3年次：48単位	4年次：48単位
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）		2年次：対象なし	3年次：対象なし	4年次：対象なし

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	☒ している ☐ していない	確認者（組織・会議体）	コース会議、教務委員会

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

以下、主に2024年度等のシラバスなどを参照して記す¹⁰⁾。

科目名等	スタディスキルゼミ、導入演習	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	初年次から学生が自ら考え、ディスカッションし、プレゼンテーションを行う発信型の授業を実践している。					
成果・効果	理論的学習だけでなく、アクティブラーニングを重視する人間健康学部の学生として、慣習的に身につけることが図られている。					

科目名等	基礎演習	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	レポート作成やプレゼンテーション、専門能力向上のための教育を行っている。コース別で少人数クラスを設定しており、アカデミックスキルの向上だけでなく、各コースの専門に関連するアップデートな話題を取り上げて学びを深めている。					
成果・効果	3年次生以降の専門的な学びを主体的に進めていくための基礎となっている。					

※1授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

「学則」第3条（収容定員等）において、「福祉と健康コース」の定員を100名と定めているが、これは、厚生労働省「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」などにおいて定められている、ソーシャルワーク演習やソーシャルワーク実習指導などの定員（「実習演習科目を担当する教員の員数は、実習演習科目ごとにそれぞれ学生20人につき、1人以上とすること。」）を保証するためでもある。

【学部】履修指導等

入学前教育

新入生ガイダンス

補習授業

オフィス・アワー

成績不良者に対する面談・指導

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

社会福祉士養成課程の授業における個別の面談・指導等、成績に関わらず必要に応じて実施している。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ	配当年次	2・3	必修	選択	自由
概要	社会福祉士養成課程の科目の一部で、実習に向けた準備を行うものであるが、本学部、特に「福祉と健康コース」教員共通の第1の研究テーマである「ソーシャルワーク」の技法について、記録や報告書など福祉実践に係るさまざまな資料の作成、見学実習や、福祉利用者の生活史の聞き取りなどの授業を通じて学ぶ内容になっている。					
成果・効果	理論面と実証面だけでなく、実践面における本学部の研究成果を、教育に活かしている。					

【授業科目以外の取組】

堺市との地域連携事業の「福祉利用者の生活史の傾聴と地域福祉の推進」においても、前述の科目と連動させることで、本学学生が地域福祉推進のための利用者理解の知識と技術を習得することにとどまらず、一般市民などをも巻き込んだ新たな地域福祉社会の構築に貢献してきた^{11), 12)}。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	配当年次	2～4	必修	選択	自由
概要	社会福祉の援助方法、対人援助の基礎、福祉専門職の倫理と価値、社会福祉施設の種別と運営に関する演習や施設見学とそれに基づくグループディスカッションを行っている。その他、学内での車いす体験、高齢者体験やゲストスピーカーによる講義や福祉施設の実際を知るために第一線の福祉専門職者による講義等を実施している。					
成果・効果	福祉実習指導など、他の福祉と健康コースの科目と連動させて、実習やフィールドワークを重視することにより、実際の支援プログラムの作成能力の開発とその能力の向上に効果をあげている。					

授業科目等	国際健康福祉実習	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	グローバル社会が進展するなかで重要となる、多文化社会のあり方の理解、国際的なウェルビーイングの理解等の醸成を目指すものである。具体的には、ハワイやインドネシアの福祉施設、スウェーデンのスポーツ施設などでのフィールドワークを行うなかで、コミュニケーションの手段としての英語を基調としながら、現地語など多言語への理解、異文化への理解等をとおして、国際人としての基礎の涵養を目指すものである。					
成果・効果	実社会として、ローカルのみならず、現地の生活に根ざした骨太のグローバル人材となるための基礎を構築し、それぞれのキャリアに生かしている。					

【授業科目以外の取組】

「スポーツと健康コース」では、競技スポーツのみを対象とするのではなく、レクリエーションやジョギングなど生活スポーツにも着目し、市民の健康増進と生活設計に寄与する教育研究を行っている。その一環として、堺市と本学との地域連携事業を介して、市民を対象とした公開授業や公開研修会を開催し、コミュニティスポーツの拠点として大学を広く市民に開放し、地域社会に開かれた実践プログラムを推進している¹³⁾。これらのプログラム活動は、学生が学部での学びを実践する場としての役割を果たしている。例えば、「ダンス・ワークショップ」では、参加する市民とともに学生も「コミュニケーション力」や「指導力」などを習得しており、学びの実践の場として活用されている。また、高齢者向けの体操として本学部教員が考案した「堺コッカラ体操」も学生が参加し、指導力向上に役立っている^{11), 12)}。いずれも本学部で開講している「身体表現論」や「運動処方論」などの授業での知識を実践で応用するものである。これは、わが国の大学では極めてユニークな試みであり、教科カリキュラムにおいても、積極的に地域社会と連携し、多様な人々と交流する実践型教育研究を展開している。

根拠資料	10) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 11) 『堺市と関西大学との地域連携事業企画書』 12) 『堺市と関西大学との地域連携事業報告書』 13) 本学地域連携事例集 https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

学生から成績評価に対する疑問等があった場合に対して、出席状況、答案やレポート等、成績評価の基準となる根拠資料を明示し、説明を行うことで成績評価の透明性を確保している。

卒業・修了要件の明示方法	『大学要覧』において、学部にて4年〈8学期以上〉（8年〈16学期〉以内）に在学し、124単位以上を修得した者に卒業を認め、卒業者には学士（健康学）の学位を与えると明記している ¹⁴⁾ 。

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

学位の授与については、本学部の卒業に必要な要件を「学則」及び「学位規程」により規定し、『大学要覧』にて詳細を明示している¹⁴⁾。

学部全体としての「卒業論文審査基準」は明示していない。その理由としては、「スポーツと健康コース」においては、卒業に必要な単位として「卒業論文」または「卒業研究」としており、統一的な基準を設定することが困難なためである。これは「人間健康学」が自然科学系から社会科学系、人文科学系までを含む学際的な領域で構成されていることが背景にある。「福祉と健康コース」においては、毎年配付する「卒業論文提出要領及び卒業論文採点基準」を明示し周知することで、学位授与の方針にそった卒業論文の水準を維持している^{15), 16)}。

根拠資料	14) 『大学要覧（堺キャンパス）』（30頁） 15) 本学部福祉と健康コース 卒業論文提出要領及び卒業論文採点基準 16) 本学 HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係については、以下のよう示すことができる。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】
DP 1 (知識・技能)	卒業演習や卒業論文、卒業研究、単位修得状況、成績評価等を用いて、スポーツ・福祉・人間関係・ユーモア・地域デザインにおける学問領域の視点・研究方法にかかわる知識や技能が身についているか測定を行う。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	「スタディスキルゼミ」「導入演習」「基礎演習」「ソーシャルワーク演習」「卒業論文」（口頭試問を含む）等での取り組みや成果を通じて、論証文型レポート作成、文献の読解、要約、討論、プレゼンテーション、問題解決などのスタディスキルを習得し、思考を的確に表現する方法を身につけたか測定を行う。
DP 3 (主体的な態度)	スポーツ・福祉・人間関係・ユーモア・地域デザインにおける体験学習や学外実習、国際健康福祉実習、ソーシャルワーク実習等の活動へのコミットメントや、ソーシャルワークおよびネットワーキングなどにかかる成果等を用いて、ウェルビーイングをコミュニティで実現するための主体的な態度が身についているか測定を行う。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	パネル調査、卒業時調査、社会福祉士新卒合格率、関西大学高等教育研究

ツール名称（対応DP）	パネル調査 ¹⁷⁾ （DP1、DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	調査項目に学部独自の項目を組み込んでおり、学部の課題などの抽出に利用することを目的としている。
評価方法	人間健康学部卒業生対象アンケート調査結果

ツール名称（対応DP）	卒業時調査 ^{18), 19)} （DP1、DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	教育推進部が実施する全学部版に加えて、学部独自で卒業時調査を実施している。
評価方法	人間健康学部卒業生対象アンケート、「卒業時調査」全学部

ツール名称（対応DP）	社会福祉士国家試験学校別合格率 ²⁰⁾ （DP1）
学習成果の測定・把握方法	例年、全国で3割程度の合格率のところ、本学部福祉と健康コースの新卒の合格率は、例年、7～9割前後という高水準で推移している。
評価方法	社会福祉士新卒合格率

ツール名称（対応DP）	関西大学高等教育研究 ²¹⁾ （DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	導入演習の担当者を中心にして、ゼミ形式授業における発表活動の学習システム開発などを行っている。
評価方法	量的及び質的調査

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

上記に示す各ツールや各種免許・資格合格率の結果を基に、「スポーツと健康コース」及び「福祉と健康コース」の両コース会議において、今後必要な授業テーマや授業形態について検討が行われている。全面的なカリキュラム

改訂にまでは至っていないが、特に初年次教育（導入演習）における学習成果の評価は例年教務委員会で報告と議論がなされており、新たな科目の立案や今後の演習科目の体制に役立てられている。

根拠資料	17) 本学部 パネル調査の分析 18) 本学部卒業生対象アンケート調査結果 19) 学生アンケート（卒業時） 20) 社会福祉士国家試験学校別合格率 https://www.mhlw.go.jp/content/12004000/001215876.pdf 21) 本学高等教育研究HP https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/pdf/kiyo_no.10_pdf/kiyo_no.10.pdf

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

本学部では、学部の教育課程やその内容・方法の適切性について学部内に設置している教務委員会において検討している²²⁾。必要に応じて、教務委員会では、カリキュラムの見直しについて検討し、改善等について執行部に報告する仕組みとなっている。

本学部の自己点検・評価委員会は、定期的に本学部の教育研究に関する活動状況や制度、組織等の運営状況について自己点検・評価を行っており、その結果については、学部長に報告している²³⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

本学部では、教務委員会、執行部を中心として定期的に点検・評価を行い、授業内容やカリキュラムの改善に取り組んできている。例えば、初年次教育における「スタディスキルゼミ」と「導入演習」については、学生アンケート²⁴⁾の結果などを検討しながら、専任担当者会議で両科目の教育内容の調整を続けている。現在、春学期に開講するスタディスキルゼミでは、一人の教員が特定のクラスを担当する担任制をとっており、協同学習の意識を徹底するとともに、学生個々が大学4年間での学びの目標を明確化するようにしている。これにより、一般・大学共通テスト利用入試による入学生の脱落や、成績不振の問題について検討が行われている。また、定期的に教授会に教学IRプロジェクトメンバーを招き、入学時調査の結果について報告を受けるとともに、課題について議論を行っている。また直接評価と紐づけられるように、引き続き、入学時調査を記名で行っている²⁵⁾。

根拠資料	22) 本学部教務委員会要項 23) 本学部自己点検・評価委員会規程 24) 導入演習アンケート 25) 学生アンケート（入学時）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本学部の「スポーツと健康コース」及び「福祉と健康コース」は、教育実践や地域連携実践により、相互に有機的な連携を構築しながら活動を展開している。特に本学部の初年次教育の特色は、堺キャンパスに設置されている「プロジェクトアドベンチャー」を活用した体験学習である。初年次における体験型の学習形態は、講義などを中心として獲得した知識・理論を単なる知識の蓄積にとどまらず、実践につなげる架橋的役割を担っている。この体験学習での学びを基盤にして、学生たちは学外にフィールドを拡大している。その一つが堺市との連携事業「熊野本宮子どもエコツアー」である。この企画は学生達が中心となって企画・運営され、これまで、堺市と田辺市との間での友好都市提携、また、本学と和歌山県と田辺市との間で連携提携がなされるなど、学生たちの活動が実際の社会で地域と地域をつなぐことに貢献した活動となっている²⁶⁾。

（長所・特色に対する）伸長方策

今後についても、堺市との地域連携事業を活用しながら、学生の学びを実践できる場をさらに拡大していく予定である。さらに、「スポーツと健康コース」及び「福祉と健康コース」の有機的な連携について、スポーツ学や社会福祉学のみならず、医学、社会学、心理学、文化人類学、ユーマ学、生理学、教育学、体育学など、学際的な人間健康学部の長所を生かして、人間健康学の理論的、実証的、実践的な展開を試みる²⁷⁾。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		人間健康学ラボラトリ企画運営委員会、教務委員会、執行部会
根拠資料	26)『堺市と関西大学との地域連携事業報告書』 27) 人間健康学部HP	
問題点		
学生の学習成果の評価については、現状では学部で組織的に測定するツールを導入していない。学習成果を客観的な尺度で把握・評価するための方法の導入が不十分な状況であり、今後の課題である。 また演習科目について、1年次では後期に「導入演習」が、また2年次では前期に「基礎演習」が開講されているが、それに続く演習科目「専門演習Ⅰ」は3年次の前期開講となっている。そのため、2年次の後期において演習科目が中断し、演習科目の連続性が損なわれている²⁸⁾。 さらに、当学部では学際的な学びが特徴となっており、それぞれで体系的な学びとなるよう工夫はされているものの、特に「スポーツと健康コース」においては、学問としての体系的な学びを経ることなくとも卒業所要単位を修得することも可能となっており、何らかの対応は必要である。		
（問題点に対する）改善方策		
まずは、1年次生の必修科目であり、少人数クラスで実施している「導入演習」において、客観的な評価基準による評価の導入を試みる予定である。また3年次の演習科目問題については、次期カリキュラム改定のタイミングを見据えてより教育効果が高い構成になるよう検討していく。さらに体系的な学びへの対策については、スポーツと健康コースにおいて改めて科目の特性について整理し、履修モデルの様な仕組みを提案することが必要である。		
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		導入演習担当者会議、各コース会議、教務委員会、将来構想検討委員会
根拠資料	28) 人間健康学部カリキュラムマップ	
全体のまとめ		
本学部は2023年で13年を迎える比較的新しい学部であるが、本学部の教育課程は、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、体系的な知識の習得、基礎知識を応用し実践する能力の獲得、地域コミュニティにおける健康支援や福祉に関わる人材の育成を目指して、体系的なカリキュラムで編成されている。さらに、教育効果を向上させるために、初年次教育の充実、地域との連携事業等を組み込みながら、実践的な学習の場を提供している。カリキュラム内容については、教務委員会を通して検討しており、学生の学習を深める適切なカリキュラムを目指している。学習成果については、卒業生の就職状況、教員採用試験や社会福祉士試験合格者数、学生へのアンケート結果で示される。 以上のことから、大学基準を十分に満たしているといえる。 これらの教育カリキュラムは、人間健康学プログラム群を媒介としながら、「スポーツと健康コース」及び「福祉と健康コース」の活動を横断するかたちで行われている。カリキュラムポリシーの理念を踏まえながら、今後、現在構築されている2つのコース教育の連携による人間健康学教育を、さらに展開していけるかが今後の課題となる。		

以 上

基準5 学生の受け入れ

人間健康学部

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のように入学者受入れの方針（AP）を定め、HP¹⁾、入試要項²⁾ などにおいて公表している。

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 人間の心身の健康に関する積極的関心およびそれを科学的に展開するための基礎学力を有している。
- 2 社会に関心をもち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた本学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」の基盤を有している。
- 3 「スポーツと健康コース」では、スポーツや健康に興味関心をもち、スポーツ活動を通しての人間形成やコミュニティの再生、あるいは新たな人間の健康のあり方を探り、地域において活躍したいという意欲がある。
- 4 「福祉と健康コース」では、福祉と健康に興味関心をもち、これまでの社会福祉のあり方や実践を、人間の生活環境と健康の関係からとらえることができるとともに、地域コミュニティにおける福祉文化の構築および醸成に、積極的に貢献したいという意欲がある。

この入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえ、将来を「構想する力」、自ら課題を「探究する力」、実践において他者と共感し「協調する力」、専門知識を「応用する力」などの能力を身につけさせるために、入学前から「基礎学力」に基づく「考動力」の基盤を有し、「地域コミュニティへの貢献の意欲」があることを求めている。先述の教育課程編成・実施の方針と入学者受入れの方針の対応関係は以下となっている。

【「教育課程編成・実施の方針」（CP）と「入学者受入れの方針」（AP）の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針（CP）	入学者受入れの方針（AP）【学部】
CP1（1）教養教育	CP（1）ア～ウは、AP 1 及び 2 に対応：外国語を含むコミュニケーションスキルや他者理解の能力を向上させると同時に、総合的な人間力を養成するために、「基礎学力」と「幅広い教養と実践能力」の基盤をもつことを入学前に求める。
CP1（2）専門教育	CP（2）ア～オは、AP 3 及び 4 に対応：専門科目で多角的な視点から健康で健幸な暮らしを実現させるための方法論を学び、地域連携型の演習等でそれらの知識を実践的に応用し習得するために、「地域コミュニティへの貢献」の意欲を入学前から有することを求める。

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい ☐ いいえ ☒

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部の入学者選抜には、入学者受入れの方針に基づき、高等学校などにおける全般的な基礎学力を有していることはもとより、社会に関心をもち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた「考動力」の基盤を有していることを求

め、かつ、それぞれのコースで求める素質を有していることを選考の基準としている。これらの基準を満たす入学者の選抜を行うため2024年度においては次のとおり入試制度を整備し、実施した（表中の○印）³⁾。

〔2024年度 入試実施状況〕

学部	一般	共通	A0	SF	国際バカロレア	公募制推薦	社会人	編・転	帰国生徒	留学生	指定校推薦	パイロット推薦	併設校	国連難民推薦
人間健康	○	○	○	○	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○

入学者受入れの方針で求める基礎学力については、一般入試、共通テスト利用入試では得点により判定している。A0入試、SF入試などの自己推薦入試及び指定校推薦などの推薦入試などにおいては、入試種別ごとに評定平均値を定め、さらに入学者受入れの方針で定める基礎学力以外の能力については、査定作業において、推薦書などの内容を客観的な指標としているほか、面接などにより判定している。これらの選考方法・基準については、HP⁴⁾や冊子^{5), 6), 7)}などで明示し、透明性を確保している。各入試の査定については、執行部会で募集人員に応じた査定原案を策定し、教授会において審議し、厳正に査定を行っている。

公正な入学者選抜を実施しているか。	☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	1) 本学部HP（入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/outline/policy.html 2) 2024年度入学試験要項（一般入学試験・大学入学共通テストを利用する入学試験）（80頁） 3) 『2024年度入試ガイド』（1～3頁、24～26頁、54～58頁、61頁、67頁） 4) 本学入学試験情報総合サイト Kan-Dai web https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/ 5) 『2024年度入試ガイド』（54～58頁） 6) 2024年度アドミッション・オフィス入学試験（A0入試）入学試験要項（16頁） 7) 2024年度スポーツ・フロンティア入学試験（SF入試）入学試験要項（4～6頁）

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

本学部の入学定員は1学年330名、収容定員は1,320名で、2024年5月1日現在の在籍学生数は1,366名である^{8), 9)}。2020年以降の在籍学生数比率は収容定員の1.07倍以下と適切な数値となっている^{10), 11), 12), 13), 14)}。直近5カ年の志願者数推移は、4,488名（2020年度入試）、3,833名（2021年度入試）、4,436名（2022年度入試）、3,996名（2023年度入試）、3,993名（2024年度入試）と募集人数の10倍を超える志願者を得ている¹⁵⁾。

各入試制度における合格者選抜においては、執行部にて原案を作成し、教授会で審議・了承後発表を行っている。適正な定員管理を実施するにあたり、入学者選抜において各入試制度の募集定員に基づき、定着者数に応じた適正な合格者発表を行っており、その結果、上記の在籍学生数比率を適正な数値に維持することができている。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。）

項目	2020	2021	2022	2023	2024
入学者 (A)	329	335	346	335	330
入学定員 (B)	330	330	330	330	330
A/B	1.00	1.02	1.05	1.02	1.00
在籍学生数 (C)	1,408	1,391	1,397	1,372	1,366
収容定員 (D)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
C/D	1.07	1.05	1.06	1.04	1.03
編入学生数 (E)	—	—	—	—	—
編入学定員 (F)	—	—	—	—	—
E/F	—	—	—	—	—

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。		はい ☐ いいえ ☐
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。		
根拠資料	8) 『データブック2024』(156頁) 9) 『データブック2024』(158頁) 10) 『データブック2020』(170頁) 11) 『データブック2021』(152頁) 12) 『データブック2022』(152頁) 13) 『データブック2023』(158頁) 14) 『データブック2024』(160頁) 15) 『データブック2024』(172～173頁)	
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。		
本学部では、入試委員会¹⁶⁾において入学後の成績状況の調査を行い、各入試制度における選考基準の妥当性を検証し、次年度入試制度の変更の必要性を審議している。また、入試委員会にて審議した入試制度の検討結果については、学部執行部会の議を経て教授会において審議し、公正かつ適切な入学者選抜の確立に向けて組織的に取り組んでいる。 さらに、本学部自己点検・評価委員会においては、入学時アンケートや入学後の成績調査を活用し、入学者受入れの方針に即した学生確保の状況の点検・評価内容を、学部執行部及び教授会に対して報告している。報告内容については、学部執行部においてその内容が確認された後に、必要に応じて、学部長から入試委員会へ今後の入試制度や選抜方法の検討について諮問が行われる。		
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。		
以上の検討プロセスを経て、指定校推薦入試において出願要件の見直しを行い、出願資格を新たに追加（英語外部試験・各種検定試験の基準点などを指定）し、この条件を満たさない場合は面接試験を課すこととした（2021年度入試）¹⁷⁾。その後も継続的に出願資格の見直しを行い、介護関連の資格などを追加するとともに、出願資格の条件を満たさない場合の面接試験による対応は行わずに、出願資格を満たすことを必須の条件とした（2023年度入試）¹⁸⁾。また、一般入試においても、新たに英語外部試験を利用する入試方式を導入した（2021年度入試）¹⁹⁾。さらに、本学部の国際化を推進するために、外国人留学生推薦入試を新設（2021年度入試）²⁰⁾した。これらの取り組み後にそれぞれの入試で入学した学生の成績を継続的に収集しており、十分にデータが蓄積された時点で改めて見直しを行う予定である。		
根拠資料	16) 本学部入試委員会要項 17) 2021年度人間健康学部指定校制推薦入学要項（8頁） 18) 2023年度人間健康学部指定校制推薦入学要項（7頁） 19) 『2021年度入試ガイド』（4～5頁、27頁） 20) 2021年度外国人留学生推薦入学要項（11頁）	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特になし。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
入学者受入れの方針を公表し、その方針に基づき適切に学生の受入れを行っている。 定員管理においても、募集定員に基づき合格者数を適切に管理した結果、収容定員に対する在籍学生数が適切な数値となっている。 また、入試委員会において、それぞれの入試制度における入学者の成績状況について分析、選考基準の妥当性について判断し、必要に応じて入試制度の見直しを行っている。 今後も引き続き、入学者受入れの方針に基づく学生募集が適切に行われているかを定期的に検証し、それに基づく入試制度の変更などの検討を行い、改善・向上に向けた取り組みを行うための体制も整っている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織

人間健康学部

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☐ はい ☒ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☐ はい ☒ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

1. 求める教員像

2010年本学部設置時の「人間健康学部 学部設置趣旨書」¹⁾における「教員構成の研究領域と学部全体の研究の方向性」で明示的ではないが、本学部が求める教員像について記述されている。例えば『人間の健康とからだの問題』『人間の健康とこころの問題』『人間の健康とくらしの問題』という単一のアプローチでは究明不可能な領域を設定し、教員の研究テーマに総合性をもたせている」とあるように、大学の「求める教員像」がいう「新しい価値を生み出す研究を遂行する能力」に応える教員像を示している。

2. 教員組織の編制に関する方針

本学部は、本学の学是である「学の実化」に基づき、「人間生活における健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育を行い、人間と健康に関する総合的な専門性を持つ人材を育成すること」を教育研究上の目的としている。この目的を実現するため、専門分野、年齢、実務経験等を考慮しつつ、本学部における学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織を編制している。

つまり、本学部の教員編制の方針は「人間健康学部 学部設置趣旨書」¹⁾にも記述されているとおり、主に三つの領域での教育課程と教員の研究分野の連動性について述べている。

一つは、スポーツ、健康科学などからのアプローチである「人間の健康とからだの問題」を究明する領域である。二つ目は、社会学、心理学、教育学、ユーモア学などからのアプローチである「人間の健康とこころの問題」に関する領域である。三つ目は、社会福祉学などからのアプローチである「人間の健康とくらしの問題」を究明する領域である。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	☐ はい ☒ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	☐ はい ☒ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	☐ はい ☒ いいえ
女性教員数及び比率	9名（27%）
外国籍教員数及び比率	0名（0%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	☐ はい ☒ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのようにに関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

本学部では、「教育研究上の目的」を実現するため、次の3点に重点を置いて教員組織を編制している。

- ① スポーツ、健康科学などからのアプローチである「人間の健康とからだの問題」を究明する領域
- ② 社会学、心理学、教育学、ユーモア学などからのアプローチである「人間の健康とこころの問題」に関する領域
- ③ 社会福祉学などからのアプローチである「人間の健康とくらしの問題」を究明する領域

教員組織の編制方針は、以上の①から③までの領域を配慮しながら、編制している。また2023年度途中より人間健康学部心理学系教員が編入されたことにより、②の領域が充実された。

本学部の専任教員は現在33名（内、教授30名）で大学設置基準上の必要数19名（内、教授10名）を上回っている。また、1人当たりの在籍学生数は、41.4人である²⁾。

年齢構成については、現在の33名の専任教員のうち、61～70歳が14名、51～60歳が10名、41～50歳が8名、36歳～40歳が1名となっている³⁾。

男女比については、33名中、男性教員が24名、女性教員が9名となっており、全体の約3割が女性教員である⁴⁾。なお、教員の中に外国籍の者はいない。

授業科目と担当教員の適合性については、大半の教員は2010年4月の学部認可申請時に文部科学省の専門委員会の審査を経て「可」の判定を受けており、適正な人員配置を行っているといえる。また、学部完成年度後に着任した教員についても、学部内で教務委員会、人事委員会及び教授会にて専門性を踏まえた科目との適合性について慎重な判断を行っている。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。

☒ はい ☐ いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

授業科目担任者における専任・兼任比率については、教育上主要と認める専門科目（必修及び選択必修科目）は原則として専任教員が担当することとしており、全科目のうち約半数の科目において専任教員が科目担任を担っている⁵⁾。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

教員の授業負担については、次年度の科目担当者の時間数などを教務委員会で点検・評価しており、授業負担について適切に配慮している⁶⁾。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 「人間健康学部 学部設置趣旨書」(19～20頁)
	2) 『データブック2024』(27頁)
	3) 『データブック2024』(31頁)
	4) 『データブック2024』(36頁)
	5) 『データブック2024』(73頁)
	6) 教務委員会資料(2024年2月28日(水)、2023年2月22日(水)、2022年2月22日(火)、2021年2月24日(水))

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
関西大学教育職員選考規程 ⁷⁾	全学の教育職員選考規程
人事委員会に関する申し合せ ⁸⁾	本学部における人事委員会に関する申し合せ
任用及び昇任に係る手続き並びに審査委員会及び人事教授会に関する申し合せ ⁹⁾	本学部における任用及び昇任に係る手続き並びに審査委員会及び人事教授会に関する申し合せ
人間健康学部における専任教員の昇任基準に関する内規 ¹⁰⁾	本学部における専任教員の昇任基準に関する内規

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	7) 関西大学教育職員選考規程 8) 人事委員会に関する申し合せ 9) 任用及び昇任に係る手続き並びに審査委員会及び人事教授会に関する申し合せ 10) 人間健康学部における専任教員の昇任基準に関する内規
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。	
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。 学部創設以来、本学部のFD活動は、FD委員会を中心とした活動、その他の教員の資質向上に関する活動として取り組まれてきた。また学生によるFD委員会活動も行われてきた。FD委員会としての活動は停滞しているが、教員の資質向上に関する活動については学部として実施している。例えば、各学期において授業アンケートも実施し¹¹⁾、各授業に対する要望を収集することで、教員及び教員組織の改善につなげている。また教学IRプロジェクトによる各種の学生調査（入学時調査、卒業時調査）の実施¹²⁾と、その結果のデータをどう読み生かすかについて、教育推進部の担当職員を招いての執行部会での検討などを実施している。またシラバスについてコース別での教員相互のピアチェックの実施をしている。 本学部教員の研究活動には、本学部で発行している紀要『人間健康学研究』¹³⁾、本学部・研究科で設置している「研究倫理委員会」¹⁴⁾も生かされている。	
学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。 堺市との地域連携協定に基づいて、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取り組むことで資質の向上を図っている¹⁵⁾。各教員の活動実績については教授会・研究科委員会において報告され、また成果の評価とフィードバックが人間健康学ラボ委員会により行われている¹⁶⁾。	
根拠資料	11) 本学HP（授業アンケート） https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/support/questionary/ 12) 本学HP（調査の概要） https://www.kansai-u.ac.jp/ir/research/index.html 13) 『人間健康学研究』 14) 関西大学人間健康学部・人間健康研究科研究倫理審査に関する内規 15) 『堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書』 16) 人間健康学ラボ委員会資料
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。 教員組織の適切性については、教務委員会と執行部を中心に毎年度、『データブック』に基づき、主要科目の担任者や専任教員比率、年齢構成など、教員組織の適切性を確認したうえで、教務委員会においてこれらの適切性を点検し、執行部が次年度担任者の策定を各コースへ依頼している。なお、教授会においては専任教員・非常勤講師授業科目担任・時間数一覧¹⁷⁾にて適切性を確認しつつ審議し、担任者を決定している。なお教員組織の適切性については、人事委員会においても確認がなされている。 また、各授業科目における担当教員の適切性については授業アンケートに基づき点検を行っている。 本学部の自己点検・評価委員会は、全学の同委員会の活動に従って、定期的に学部の自己点検・評価活動を実施している。結果については、学部長に報告し、改善の必要がある場合には、教授会に諮って実施するという体制になっている¹⁸⁾。	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
根拠資料	17) 人間健康学部専任教員 授業科目担任・時間数一覧、人間健康学部非常勤講師 授業科目担任・時間数一覧 18) 人間健康学部自己点検・評価委員会規程

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本学部の長所・特色の一つとして、堺市との地域連携事業による教員の資質向上を挙げることができる。学部創設以来、堺市との地域連携事業は数多くの実績を上げており、具体的な成果の一つが、教員の専門的研究の地域社会への貢献である。同時に、実践の結果が教員にフィードバックされる。教員の専門的研究を地域社会の場で、市民を対象として実践することで研究が理論だけに終わらず、地域社会の実際のフィールドで検証することができる。また、このフィールドに学生を参加させることで、学生の実践力を向上させることにもつながり、さらには教員の教育力の向上にも資することになる。このように、教員の研究と教育が実際の場との相互作用によって、教員の教育研究力を向上させている^{19), 20)}。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
堺市との地域連携事業では教員の専門的知見を生かして、地域社会の場で市民を対象として、理論と実践を融合させている。今後は、このフィールドにおける実践を研究の素材とし、研究発表を行う。また、それらを生かした学部独自の地域連携フォーラムを開催するなど、堺市との地域連携事業の実施における教員の教育研究力の伸長状況を発信する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
教授会、人間健康学ラボ委員会	
根拠資料	19) 『堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書』
	20) 人間健康学ラボ委員会資料（2024年6月18日（火）、2023年6月22日（木）、2022年6月22日（水）、2021年6月17日（木）、2020年6月18日（木））
問題点	
年齢構成、男女比に若干の偏りがある ^{21), 22)} 。	
(問題点に対する) 改善方策	
年齢・性別における構成に関しては、組織の継続性という観点から、年齢・性別のバランスに配慮した新規採用人事を継続しており、今後さらに偏りのない年齢構成を実現させていく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
FD委員会、学部執行部、教授会	
根拠資料	21) 『データブック2024』（31頁）
	22) 『データブック2024』（36頁）
全体のまとめ	
本学部は、大学基準に鑑み、教員編制は適切なものとなっているといえる。また、教員の募集や採用、さらには昇任などについては、本学部の教員組織の編制方針に基づき、その手続及び規程の整備など随時適切に行われている。このことから、本学部における教員組織については概ね方針通りに進められているといえる。 FD活動については、学部に設置されているFD委員会については、委員会としての動きは停滞しており、そのあり方の検討が必要であるが、学部として組織的な活動そのものは行われている。また堺市との地域連携協定に基づき、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取り組み、地域社会の発展と充実に貢献することで、教員の資質向上を図っている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準11 研究活動

人間健康学部

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本学部にて在籍する専任教職員、特別契約教授及び特任体育講師の研究成果の発表、並びに研究活動の報告を目的として、『人間健康学研究』を発行しており、現在、第17号まで発刊されている¹⁾。また、本学の学術情報システムに登録された本学部専任教員による、著書、論文、その他及び学会発表による研究業績の公表状況については、2020年においては、著書6件、論文27件、学会発表10件、その他33件の計76件、2021年においては、著書4件、論文45件、学会発表7件、その他38件の計94件、2022年においては、著書1件、論文14件、学会発表12件、その他32件の計59件、2023年においては、著書8件、論文27件、学会発表6件、その他6件の計47件となっている^{2), 3)}。

また、研究発表とは異なるが、国や地方公共団体の審議会・委員会・協議会の委員なども委嘱され、広く社会で各教員の専門性・研究成果を活かした活動を行っている。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本学部での研究活動に活用されている研究費は、個人研究費が主体で7割程度を占めているが、学内の共同研究費である、教育研究高度化促進費、若手研究者育成経費の利用もある^{4), 5), 6), 7)}。学外からの研究費は、研究費全体の1～2割ではあるが、科学研究費補助金及び奨学寄附金や共同研究費、民間の研究助成金を獲得しており、科学研究費補助金の採択率はここ5年間で30～50%を推移している⁸⁾。これらの研究費を利用して、国内外の学会などに出張し、学会への参加、講演、発表などを行っている。また、学術研究員の制度や外国出張などを利用して海外において短期留学や共同研究などを行い、国際学術研究交流を進めている^{9), 10), 11), 12)}。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

コロナ禍で調査研究が実施し難かった影響もあり、2021年度～2022年度は学内の共同研究費によるプログラムの展開がなかったが、若手研究者育成経費で2023年度は1件、コロナ禍以前では、教育研究高度化促進費や若手研究者育成経費で2020年度は2件、2019年度は4件のプログラムが展開されていた^{7), 13), 14)}。学外からの研究助成では、共同研究費で2020年度の継続中のプログラムが2件、2021年度と2022年度とは、新規プログラムが1件ずつ、2023年度の継続中のプログラムが1件展開されており、受託研究のプログラムは、2020年度～2021年度、2023年度に1件のプログラムが展開されていた^{15), 16)}。また、民間企業からの共同研究費を毎年1～3件獲得しており、2023年度は1件のプログラムが展開されている¹⁷⁾。

※附置研究所と大学との関係

人間健康学部のある堺キャンパスに本学部と堺市との地域連携拠点として人間健康学ラボラトリを設置している。ラボラトリ内には、スポーツ・身体文化ユニット、健康福祉開発研究ユニット、ユーモア科学ユニットの三つのユニットを設置しており、堺市との地域連携において要請されている調査研究を実施して大学の教育活動の成果を社会に還元し、地域が抱える諸問題の解決に寄与することを目指している。人間健康学ラボラトリの成果については、毎年度『堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書』で公表を行っている¹⁸⁾。

根拠資料

- 1) 『データブック2024』(126～128頁)
- 2) 『データブック2023』(123頁)
- 3) 『データブック2024』(125頁)
- 4) 『データブック2021』(116頁)
- 5) 『データブック2022』(114頁)
- 6) 『データブック2023』(114頁)
- 7) 『データブック2024』(116頁)
- 8) 『データブック2024』(108～110頁)
- 9) 『データブック2021』(104頁)

- | |
|--|
| 10) 『データブック2022』 (102頁) |
| 11) 『データブック2023』 (102頁) |
| 12) 『データブック2024』 (104頁) |
| 13) 『データブック2021』 (116頁) |
| 14) 『データブック2020』 (122頁) |
| 15) 『データブック2023』 (113頁) |
| 16) 『データブック2024』 (115頁) |
| 17) 『データブック2024』 (114頁) |
| 18) 『令和5 (2023) 年度 堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書』 |

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
個人研究費以外に、学内の共同研究費である、教育研究高度化促進費、若手研究者育成経費、創立130周年記念特別研究費（なにわ大阪研究）の利用、科学研究費補助金及び受託研究費や共同研究費などの学外研究費の利用もある（科学研究費補助金は、3割以上の採択率） ¹⁹⁾ 。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
学内外の競争的資金のさらなる獲得を目指し、積極的に利用するよう教授会などを通して本学部専任教員への周知・徹底を行い、申請件数を増やすよう取り組む。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会
根拠資料	19) 『データブック2023』 (109～114頁・123～124頁)
問題点	
特になし。	
（問題点に対する）改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本学部では、個人研究費が研究活動に積極的に活用されており、学外からの研究費の獲得も積極的に取り組んでいる。また、堺市と本学との地域連携に係る「基本協定書」に基づき地域において要請されている調査研究なども盛んに行われている。	
その成果は論文や学会発表だけでなく、前述の堺市と本学との地域連携事業を通じて地域社会に還元されている。	

以 上

総合情報学部

第Ⅱ編 総合情報学部 目次

1	理念・目的	373
4	教育・学習	377
5	学生の受け入れ	387
6	教員・教員組織	391
11	研究活動	397

基準1 理念・目的

総合情報学部

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

学部	総合情報学部は、情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成を目的とする ¹⁾ 。
周知・公表媒体	本学部の目的は「学則」第2条の2第9項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学要覧』 ³⁾ において公表されている。
根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第9項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/academics/ 3) 『大学要覧』

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

学部のビジョン	2016年度に策定した「Kandai Vision 150」において、本学部のビジョンとして、「従来の文系・理系という枠にとらわれることなく、様々な学問領域を『情報』という視点から統合的に探求するとともに、人間と社会に対する広い視野と知見、更には創造性をもって情報の利用と発信ができる人材や、社会の諸問題を認識し、情報技術を活用して問題解決を図ることができる人材の育成をめざす」と明示している ⁴⁾ 。
学部の政策目標	本学部の政策目標（10年）として、1. 変貌するIT社会の要請に対応できる人材育成、2. ボーダレスICT（Information & Communication Technology）の進展に応じたカリキュラムの提供、3. 自主的学修活動の促進と学修環境の整備、4. 他キャンパスとの連携による教育研究活動の充実、5. 地域あるいは外部研究機関との連携を掲げている ⁵⁾ 。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）

標題	アクティブ・ラーニングによる学生の自主的学修活動の促進 ⁵⁾
期間	2017～2021年度
概要	学生が自主的かつ相互に学びあうためのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実現を目的に、具体的な運用方法の検討とラーニング・コモンズの環境整備を推進し、特色ある学部教育として実践する。実施方法としては、①総合情報学部におけるアクティブ・ラーニングを取り入れる授業と実施方法に関する検討、②導入教育と専門教育における学生の自主的な学びの方法と促進策についての検討、③これらに必要なラーニング・コモンズの環境整備の提案及び情報機器とネットワーク環境の整備、④運用、⑤教育カリキュラムとの連携までを行う。
備考	2020年度版中期行動計画総括表 https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/koudoukeikaku2020.pdf

標題	総合情報学部の特色ある教育展開のためのキャンパスの施設・設備整備計画の策定と推進 ⁵⁾
期間	2017～2020年度
概要	本学部では、「学生の学内における生活環境の整備」、「新たな教育実施のための環境整備」を含めたキャンパスの施設・設備の充実に関し、創立30周年（2023年）を目標に、長期的視野にたった計画の策定を進めているが、このうち、まず、「アクティブ・ラーニングによる学生の自主的学修活動の促進」に連動する「新たな教育実施のための環境整備」としての「ラーニング・コモンズ」を中心に、「学生の学内における生活環境の整備」を推進し具現化することで、学部が目指す学生の育成を目指す。
備考	2020年度版中期行動計画総括表 https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/koudoukeikaku2020.pdf

標題	高度デジタル人材育成のための教育環境の整備 ⁶⁾
期間	2022～2026年度
概要	学部が有するリソースを最大限に活用し、高度デジタル人材育成のための取組を進める。具体的には、①学生主体のABL、PBLを実践するためにラーニング・コモンズを整備、②キャンパス全体をデータの「創・貯・析」の拠点にするためのスマートキャンパス化を推進、③PBLと企業を繋ぎ、新たなキャリア教育を進めるための環境を整備、④入試制度別の入学後の学修状況の検証を踏まえた新たな入学選抜施策の導入を検討、⑤文理総合型学部の特色を活かした人文・社会科学とデジタル人材の融合・共存に向けた初年次教育の推進などを行う。
備考	2024年度版中期行動計画総括表 https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/koudoukeikaku2024.pdf

標題	DXに基づくシームレスな教育・研究体制の整備 ⁶⁾
期間	2022～2026年度
概要	Plus-DXプロジェクトによるGSCの設置や2021年度に新設されたハイフレックス教室を活用し、物理的距離に依存しないシームレスな教育・研究体制を整備する。具体的には、教育面では、①梅田キャンパスなどを活用した社会人の学び直しを促進する体制整備、②起業家育成に向けて梅田キャンパスHACK Academyとの連携推進を行う。研究面では、③近年増加傾向にある学部生・大学院生のリモートによる国際会議等における研究発表を一層促進するための支援体制を整備する。
備考	2024年度版中期行動計画総括表 https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/koudoukeikaku2024.pdf

標題	高槻キャンパスの活性化に向けた環境整備 ⁶⁾
期間	2022～2026年度
概要	教育・研究活動の範疇に留まらない、高槻キャンパス全体を活性化する取組として、①安全や交通並びに飲食環境の改善を図る。②学生参画型の学部広報スタッフを組織化し、Webサイトや動画配信を含めた学部広報の充実を図る。③高槻市及びJR高槻駅南地区まちづくり協議会との連携によるプロジェクトを推進する。④学部創設30周年（2024年度）に向けた記念行事を卒業生中心に実施する体制を整備する。なお、「高度デジタル人材育成のための教育環境の整備」計画におけるスマートキャンパス構想も本計画の一端を成している。
備考	2024年度版中期行動計画総括表 https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/koudoukeikaku2024.pdf

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

○アクティブ・ラーニングによる学生の自主的学修活動の促進

ARグラス、8K360度カメラ、MVN Linkハードウェア全身モデルセンサー付きスーツ、EMR-9視線計測装置などの機材を拡充し、映像制作関係の授業やセンサリーデータ収集を要する研究に活用する体制を整備した。キャンパス内ネットワークの主要機器をIPv6対応の機器に更新を完了した。IPv6の管理システム構築を2021年度内に完了し、K棟で専門演習、卒業研究等での利用及びD棟で大学院生の研究での利用を開始した。また、ハイエンドPCによるGPUクラスタを構築できるシステムの導入を2021年度内に完了した。

○総合情報学部の特色ある教育展開のためのキャンパスの施設・設備整備計画の策定と推進

2020年度はS棟におけるラーニング・コモンズの試行的運用を予定していたが、コロナ禍による入構制限により、運用ができなかった。コロナ禍の現状を考慮し、今後の社会情勢を見極める必要があるため、調査費など必要経費の予算申請を見送った。これまでの検討と学内調整の結果を踏まえ、また、コロナ禍後における「学生の学内における生活環境の整備」の推進・具現化にも再検討が必要と考えた。本計画は中止し、2021年度は、学生の主体的な学修活動を促進する場所と仕組みの原案を策定した。

○高度デジタル人材育成のための教育環境の整備

2022年度は、スタジオの教育研究目的での利用促進を図るべく、自由度の高い映像制作が可能な環境を構築した。学生たちが自由な発想で映像制作ができるスイッチャーを導入し、めまぐるしく進化する現代の多様なコンテンツ制作やVR・ARにも対応し、企業との共同制作に取り組んでいる。企業とは、相互に連携を図り、「学の実化」に根ざした教育及び学術研究の振興に寄与することを目的として連携協定を締結した。

また、2022年度より、2021年度中の予算措置に基づき改修工事を行ったF棟2階での「リサーチ・コモンズ」としての運用を開始した。UNIVASなど大学関連団体や民間企業との連携事業に協力している学部登録団体に利用を許可し、計画を前倒しして運用ルールの作成等に取り組み始めた。学部研究推進委員会において、高槻DXキャンパス構想を取りまとめ、予算措置を講じて、学生の教育研究活動を促進するような共同利用データの収集をスタートさせた。また、キャンパス内に研究成果を広報するモニタを設置し、学生の研究に対する関心を高める取り組みも開始した。1年生・2年生を対象とした各ゼミで取り組んでいる課題を紹介する「合同オフィスアワー」を2022年度より継続的に開催している。2023年度には「リサーチ・コモンズ」においてゼミの開催が可能となるよう整備を行った。また、キャンパス内における各種デジタルデータ取得を可能とするため、本学部・本研究科におけるカメラ撮影による映像データを学術研究で利用するためのプライバシーポリシーを策定し、運用整備を行い、学生がゼミ活動で用いる動画撮影等を可能とした⁷⁾。学部入試委員会と教学IRが連携し、入試種別や入学時TOEICの成績と、入学後の履修科目や学業成績の関連等の分析を行っている。その分析結果を指定校の選定に活用するなど、すでに入学者選抜方法の見直しに一定の成果を上げている。2022年度よりC導入教育連絡会議を設置し、初年次のコンピューティング系授業のあり方、時間割の状況、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）に関する検討を継続的に行っている。

○DXに基づくシームレスな教育・研究体制の整備

2022年度は、民間企業のリスキリング担当者との情報交換を通じて、ニーズの把握を行った。また、高槻市との連携推進会議において担当者とリスキリングに関する意見交換を行った。くわえて、民間企業・梅田キャンパス・本学部登録団体代表学生の意見交換を行い、学生の起業や民間企業との連携に関する今後の連携の方向性について確認した。大学院生の年次研究成果報告書を基に学会報告数などの状況を確認した。ヒアリングに関しては2022年度中に実施した。

2023年度は、外国人留学生科目の「日本事情」について、本学部の留学生の増加、出身国や語学能力の多様化などを考慮し、全学的に留学生の教育を担う国際部へ移管することが適当であると判断し、2023年度から「日本事情Ⅰ」、2024年度から「日本事情Ⅱ」を順次、国際部へ移管した。その際、Plus-DXプロジェクトによるGSCの設置に伴い、千里山キャンパスから配信される授業を高槻キャンパスのGSC教室で受講できるよう物理的距離に依存しないシームレスな教育体制を整備した。

2024年度新入生指導行事については、梅田キャンパス事業推進グループの協力を得て、HACK Academyの紹介を行った。

○高槻キャンパスの活性化に向けた環境整備

2022年度は、学生生活実態調査の確認及びキャンパス内の実地調査を実施した。その結果、オープンキャンパスのサポート学生や学部登録団体MCSメンバーなど、学部広報に携わる学生を確保でき、各種行事等は滞りなく実施することができた。JR高槻駅南地区まちづくり協議会との連絡会議については、会議自体が開催されなかった。高槻市との連携推進会議は、11月下旬に開催され、諸分野での連携を継続することを確認した。

2023年の高槻市市政施行80周年事業への協力については、学部として協力することを承諾し、オープニング動画作成やプロジェクションマッピング上映を行い、高槻市との連携を深めた。2024年4月の学部創設30周年に向けて、2023年1月下旬に、学部創設25周年記念事業時の卒業生実行委員と会議を開催し、学部内に創設30周年記念祭実行委員会を組織して、事業の推進を進め、2024年4月に関西大学総合情報学部創設30周年記念祭（大同窓会）・高槻キャンパス祭を高槻キャンパスにて開催することができた。

また、2023年秋学期よりJR高槻駅と高槻キャンパスを結ぶシャトルバスの試験的運行を開始した。

根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(56頁～57頁) https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/vision150.pdf
	5) 2020年度版中期行動計画総括表 https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/koudoukeikaku2020.pdf
	6) 2024年度版中期行動計画総括表 https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/koudoukeikaku2024.pdf
	7) 総合情報学部・総合情報学研究科におけるカメラ撮影による映像データを学術研究で利用するための プライバシーポリシー（総合情報学部事務室保管分）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい ☒ いいえ
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい ☐ いいえ
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
大学基準によって、大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならないと定められている。前述のように、全体として、学部の目的を適切に設定し、学部の目的を学則又はこれに準ずる規則などに適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表し、学部における目的を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定している。今後も、社会の変化する要請に応じて、「Kandai Vision 150」並びに中期行動計画に記載されたビジョン、政策目標、計画を着実に進めていく。 以上のことから、本学部は「理念・目的」に係る大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準4 教育・学習

総合情報学部

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部では「情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成」を教育研究上の目的としている¹⁾。この目的に即し、学位授与の方針として「情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を有し、情報を収集、分析、表現するための基盤技術（情報フルエンシー）を修得している」ことを定めている。また、問題解決を図るために必要な能力として、「文理にわたる幅広い視点から「情報」を捉え、情報ネットワーク利用における高い倫理性を持ちつつ、社会の様々な領域において問題を発見・解決する力などの「考動力」を身に付ける」ことを定めている。こうした知識・技術や能力を社会との関係の中で活用していくためには、主体的な態度が必要となるため、「急速に発展する情報社会と情報技術に常に関心を持ち、情報フルエンシーに基づいて課題解決に主体的かつ協力的に取り組むことができる」ことも定めている²⁾。

学位授与の方針の公表方法（媒体）	本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第9項 2) 本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】 ³⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1（1）イ 社会に対して問題意識を持ち、広い視野から学んで総合知を身に付けることを目的に、共通教養科目を配置する。 CP 1（1）ウ 外国語科目は、実用的な語学力の育成と異文化に対する理解を深めることを目的とする。特に、習熟度別クラス設定による英語基礎力の底上げと英語に対する苦手意識の克服に重点を置いている。 CP 1（2）ア 情報学を専門的に学修するまでに必要な基礎知識を「基礎科目」によって学ぶ。 CP 1（2）イ 本学部のコアになる科目群として、高度情報社会の基本となる知識を学ぶ「基幹科目」を設置し、必修科目とする。 CP 1（2）ウ 専門性の高い科目が「展開科目」として配置され、それぞれの進路に合わせた履修を行う。 CP 1（2）エ 理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いた多様な実習科目を段階的に配置している。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1（1）ア 導入科目として、1年次春学期に全員が履修する演習型、実習型の科目を配置し、自ら学ぶための技術と思考法を修得し、専門性を学んでいく基礎力を養成する。 CP 1（2）ウ 専門性の高い科目が「展開科目」として配置され、それぞれの進路に合わせた履修を行う。 CP 1（2）カ 少人数で専門教育を行う演習科目（3年次の「専門演習」と4年次の「卒業研究」）は必修であり、担当教員による2年間の指導の成果を最終的に卒業論文（作品）としてまとめる。

DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) オ これらの専門科目と実習科目を、自分の未来ビジョンに合わせて系統的に学修できるように、「メディア情報系」「社会情報システム系」「コンピューティング系」の3つの履修体系を提示する。 CP 1 (2) カ 少人数で専門教育を行う演習科目(3年次の「専門演習」と4年次の「卒業研究」)は必修であり、担当教員による2年間の指導の成果を最終的に卒業論文(作品)としてまとめる。																								
教育課程の編成・実施方針の公表方法(媒体)	本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html																								
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ ☐																								
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。																									
根拠資料	3) 本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html																								
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。																									
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程(科目群、授業科目等)にどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程(科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">教育課程編成・実施の方針【学部】</th> <th>教育課程 (科目群、授業科目等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">1 教育内容</td> <td rowspan="3">(1) 教養教育</td> <td>ア 導入科目として、1年次春学期に全員が履修する演習型、実習型の科目を配置し、自ら学ぶための技術と思考法を修得し、専門性を学んでいく基礎力を養成する。</td> <td>導入科目</td> </tr> <tr> <td>イ 社会に対して問題意識を持ち、広い視野から学んで総合知を身に付けることを目的に、共通教養科目を配置する。</td> <td>共通教養科目</td> </tr> <tr> <td>ウ 外国語科目は、実用的な語学力の育成と異文化に対する理解を深めることを目的とする。特に、習熟度別クラス設定による英語基礎力の底上げと英語に対する苦手意識の克服に重点を置いている。</td> <td>外国語科目</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">(2) 専門教育</td> <td>ア 情報学を専門的に学修するまでに必要な基礎知識を「基礎科目」によって学ぶ。</td> <td>基礎科目</td> </tr> <tr> <td>イ 本学部のコアになる科目群として、高度情報社会の基本となる知識を学ぶ「基幹科目」を設置し、必修科目とする。</td> <td>基幹科目</td> </tr> <tr> <td>ウ 専門性の高い科目が「展開科目」として配置され、それぞれの進路に合わせた履修を行う。</td> <td>展開科目</td> </tr> <tr> <td>エ 理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いた多様な実習科目を段階的に配置している。</td> <td>実習科目</td> </tr> <tr> <td>オ これらの専門科目と実習科目を、自分の未来ビジョンに合わせて系統的に学修できるように、「メディア情報系」「社会情報システム系」「コンピューティング系」の3つの履修体系を提示する。</td> <td>基礎科目 基幹科目 展開科目 実習科目</td> </tr> <tr> <td>カ 少人数で専門教育を行う演習科目(3年次の「専門演習」と4年次の「卒業研究」)は必修であり、担当教員による2年間の指導の成果を最終的に卒業論文(作品)としてまとめる。</td> <td>演習科目</td> </tr> </tbody> </table>		教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程 (科目群、授業科目等)	1 教育内容	(1) 教養教育	ア 導入科目として、1年次春学期に全員が履修する演習型、実習型の科目を配置し、自ら学ぶための技術と思考法を修得し、専門性を学んでいく基礎力を養成する。	導入科目	イ 社会に対して問題意識を持ち、広い視野から学んで総合知を身に付けることを目的に、共通教養科目を配置する。	共通教養科目	ウ 外国語科目は、実用的な語学力の育成と異文化に対する理解を深めることを目的とする。特に、習熟度別クラス設定による英語基礎力の底上げと英語に対する苦手意識の克服に重点を置いている。	外国語科目	(2) 専門教育	ア 情報学を専門的に学修するまでに必要な基礎知識を「基礎科目」によって学ぶ。	基礎科目	イ 本学部のコアになる科目群として、高度情報社会の基本となる知識を学ぶ「基幹科目」を設置し、必修科目とする。	基幹科目	ウ 専門性の高い科目が「展開科目」として配置され、それぞれの進路に合わせた履修を行う。	展開科目	エ 理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いた多様な実習科目を段階的に配置している。	実習科目	オ これらの専門科目と実習科目を、自分の未来ビジョンに合わせて系統的に学修できるように、「メディア情報系」「社会情報システム系」「コンピューティング系」の3つの履修体系を提示する。	基礎科目 基幹科目 展開科目 実習科目	カ 少人数で専門教育を行う演習科目(3年次の「専門演習」と4年次の「卒業研究」)は必修であり、担当教員による2年間の指導の成果を最終的に卒業論文(作品)としてまとめる。	演習科目
教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程 (科目群、授業科目等)																							
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 導入科目として、1年次春学期に全員が履修する演習型、実習型の科目を配置し、自ら学ぶための技術と思考法を修得し、専門性を学んでいく基礎力を養成する。	導入科目																						
		イ 社会に対して問題意識を持ち、広い視野から学んで総合知を身に付けることを目的に、共通教養科目を配置する。	共通教養科目																						
		ウ 外国語科目は、実用的な語学力の育成と異文化に対する理解を深めることを目的とする。特に、習熟度別クラス設定による英語基礎力の底上げと英語に対する苦手意識の克服に重点を置いている。	外国語科目																						
	(2) 専門教育	ア 情報学を専門的に学修するまでに必要な基礎知識を「基礎科目」によって学ぶ。	基礎科目																						
		イ 本学部のコアになる科目群として、高度情報社会の基本となる知識を学ぶ「基幹科目」を設置し、必修科目とする。	基幹科目																						
		ウ 専門性の高い科目が「展開科目」として配置され、それぞれの進路に合わせた履修を行う。	展開科目																						
		エ 理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いた多様な実習科目を段階的に配置している。	実習科目																						
		オ これらの専門科目と実習科目を、自分の未来ビジョンに合わせて系統的に学修できるように、「メディア情報系」「社会情報システム系」「コンピューティング系」の3つの履修体系を提示する。	基礎科目 基幹科目 展開科目 実習科目																						
		カ 少人数で専門教育を行う演習科目(3年次の「専門演習」と4年次の「卒業研究」)は必修であり、担当教員による2年間の指導の成果を最終的に卒業論文(作品)としてまとめる。	演習科目																						

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

(2)の専門教育においては、アで示した専門科目の基礎となる科目として「基礎科目」を置き、そのなかでもイの本学部の教育課程のコアとして高度情報社会の基礎となる知識を習得する科目を「基幹科目」と名づけ、必修科目としている。さらにウで示されたより専門性の高い科目として「展開科目」が置かれ、それぞれの進路に合わせて系ごとの専門的な知識を習得する。これらは主として講義科目である。(2)のエで示したように、理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いる「実習科目」を配置している。初年度の実習科目は、プログラミング・データ分析・グラフィックス・映像などの分野のスキルから、自分の関心や進路を探ることができるように配置されている。2年次以降の実習科目では、それぞれの進路に合わせて高度なスキルを習得することができる。これらの実習科目は、いくつかの科目で分野ごとに積み上げ式に履修することが推奨されている。

オで示した3つの履修体系に関しては、必修科目である基幹科目、選択可能な基礎科目、展開科目、実習科目に対し、それぞれの科目が属する体系を明示しており、学生は各自の進路や学修における必要性和興味に応じてこれらを選択して履修する。これにより、学生それぞれの将来ビジョンに合わせた専門的知識と技術の修得を可能としている。

カで示した演習科目は、3年次に「専門演習」、4年次に「卒業研究」が必修科目として配当されている。授業は担任教員の指導の下に少人数制のゼミナール形式で行われ、講義や実習とは異なる調査研究やプロジェクト運営が展開される。「卒業研究」では論文または作品（ソフトウェア開発や映像制作など）の提出が課せられる。これらの授業科目においては、専門教育はもちろんのこと、担任教員によるきめ細かい指導が学生の人格形成に重要な役割を果たしている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP（教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー） ⁴⁾ カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している ⁵⁾ 。 科目ナンバリング：『大学要覧（高槻キャンパス）』で学生に提示している ⁶⁾ 。

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

初年次教育としては、(1)教養教育のアで示した「導入科目」群に含まれる科目として、新入生全員を対象に、入学後の半年間で演習型「導入ゼミ」及び実習型の「Enjoy Computing」「ソフトウェア実習」を実施している。コンピュータを用いた実習では、高校における「情報」の授業において多様な教育が行われていることに配慮し、コンピュータを利用した経験が浅い新入生にも対応した授業内容となっている。

これらの科目の中では情報をただ利用するだけでなく、多面的な視野からものごとを分析し、コンピュータとソフトウェアを駆使して効果的に活用する力を身に付けるとともに、自ら学ぶための技術と思考法を学び、興味や将来の目標に合わせた科目選択を行う力を養成する。その後、将来の目標に合わせて指定科目を体系的に修得することにより、自分自身が「情報学」のどの分野を専門に学んだのかをより明確にしていくことを目指している。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	教職に関する科目	配当年次	1～4	必修	選択	自由
概要	1998年の学習指導要領改定により、高等学校での「情報」が必修科目となったことを受けて、本学部では2001年度から高校教諭一種免許「情報」、2005年度から同じく「公民」及び「数学」の課程認定を受け、関係科目を整備した。「教職に関する科目」として「教職概説」など1年次配当の2科目、2年次配当の12科目、3年次配当の5科目、4年次配当の「教育実習(二)」「教職実践演習(中等)」を開講している。「教科に関する科目」として基礎科目「情報と職業」を、「文部科学省令に定める科目」として基礎科目「日本国憲法」を設置している。					
成果・効果	教員免許取得者数は、2023年度：情報15名、公民2名、数学1名、2022年度：情報12名、公民5名、数学6名、2021年度：情報11名、公民3名、数学3名、2020年度：情報8名、数学2名となっている ⁷⁾ 。					

科目名等	社会調査士資格に関する科目	配当年次	1～3	必修	☒ 選択	☐ 自由
概要	本学部生が身に付ける「情報リテラシー」と「問題解決能力」を十分に活用できる資格として、2009年度から一般社団法人社会調査協会の社会調査士の資格認定を受け、関係科目を整備した。社会調査士は、社会調査の知識や技術を用いて、世論、市場動向、社会事象等を捉えることのできる能力を有する調査の専門家であり、変貌するIT社会に生起するさまざまな問題への対応と解決を図っていく上で、近年その重要性が高まっていることに対応したものである。					
成果・効果	社会調査士資格取得者数は、2023年度：6名、2022年度：9名、2021年度：4名、2020年度：9名となっている ⁸⁾ 。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ ☐
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）	
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない

根拠資料	4) 本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 5) 本学HP シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 6) 『大学要覧（高槻キャンパス）』（33～37頁） 7) 関西大学教職支援センターHP 教員免許取得状況（学部） https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/disclosure/assets/index/statistics/2023/2023_3.pdf 8) 社会調査協会報告資料（総合情報学部事務室保管分）

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1年次：48単位	2年次：48単位	3年次：48単位	4年次：48単位
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次：48単位	3年次：48単位	4年次：48単位	

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。	はい ☐ いいえ ☒
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。	

シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	☒ している ☐ していない	確認者（組織・会議体）	学部執行部

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	専門演習・卒業研究	配当年次	3・4	☒ 必修	☐ 選択	☐ 自由
概要	専門演習と卒業研究は、3～4年次にかけて同一担当教員の下で履修する科目で、学生の主体的な参加意欲を高め、興味と希望に合う演習クラスでの履修が可能となるよう、特に入念な履修指導を行っている。具体的には2年次秋学期に次年度開講の全演習クラス（ゼミ）の『演習履修要項』を配付し、3週間のオフィスアワー期間を設けて各担当教員が演習内容を説明するとともに、学生からの履修相談を随時受け付けるようにしている ⁹⁾ 。ゼミによっては学生による相談コーナーを設けることや、メールでの相談、映像によるゼミ紹介などのガイダンスを行うことによって、履修者の約8割近くが第一希望のゼミに配属されている。2022年度からは、複数のゼミによる合同説明会を実施しており、短時間で複数のゼミを比較検討可能にし、学生の便宜も図っている。					
成果・効果	2024年3月の卒業生を対象としたアンケートでは、少人数のゼミ形式による授業に対して、本学部卒業生の96.9%が「満足」あるいは「やや満足」と回答している ¹⁰⁾ 。この結果は、有意義な少人数教育が実効的に展開されている事を示している。					

科目名等	実習科目	配当年次	1～4	必修	選択	自由
概要	実習科目には、原則として大学院生によるTA 1名と上位年次の学部生によるSA 2名を配置している。特に、担当TAは授業前の準備と授業後の質問対応のために当該授業時間の前後の時間も含めて授業支援にあっている。学習指導については、入学時の履修ガイダンスで十分な説明を行うとともに、1年次の導入ゼミで各クラスを担当する専任教員や事務職員によって学習・履修上の疑問点に随時回答・助言できる体制を整えている。また、本科目は、コンピュータ約650台のほかさまざまなメディア機器が設置された本学部スタジオ棟（C棟）の教室で行われる。これらの実習機材は適宜更新されており、常に最先端の設備の下で授業が実施されている。実習科目では作品やレポートの提出を通じて学生の主体的な参加を促している。					
成果・効果	2024年3月の卒業生を対象としたアンケートでは、「大学内のICT関連の設備や機器について、どの程度満足していますか」という問いに対して本学部生の96.8%が「そう思う」あるいは「ややそう思う」と回答しており、授業形態に適した環境が整備されていると判断できる ¹⁰⁾ 。					

※1授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

特に内規・申し合わせは設定していないが、実習科目は学習成果を高めるために1クラス50名以内で実施されている。2年生以上を対象とした演習である「テーマ別研究」では24名の上限を設けて、必要に応じて抽選を行っている。

【学部】履修指導等	入学前教育	新入生ガイダンス	補習授業	オフィス・アワー
		成績不良者に対する面談・指導		

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

1年次の春学期期間に、秋学期において履修する実習科目の選択についてのガイダンスを行っている。このガイダンスにおいては、専門教育における実習科目の重要性を意識させるとともに、カリキュラム体系の中で各実習科目がどのように位置づけられるかを説明することにより、「専門演習」・「卒業研究」における教育研究活動へ学修内容が有機的に活用されることを目的としている。

教職課程の希望者には、入学時の履修ガイダンスの他に、1年次、2年次、3年次の春休みに教職課程ガイダンスが実施されるほか、神戸親和大学との提携による小学校免許状取得プログラムガイダンスなどを実施するとともに、教育実習前指導や教員免許申請手続についての説明などを行っている。また、これらのガイダンスにおいて本学部で取得できる教員免許状の種類と教科などを明記したプリントを配付し、指導している¹¹⁾。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	専門演習・卒業研究	配当年次	3～4	必修	選択	自由
概要	各担当教員が提示する『演習履修要項』記載のテーマに従い、3年次配当の専門演習で基礎となる共通の知識や考え方を身につけ、4年次配当の卒業研究において論文などにまとめる。担当教員はそれらの指導過程において、最新の研究成果を反映した授業を行っている。					
成果・効果	受講学生がそれぞれの専門演習・卒業研究のテーマに沿った研究を行い、さまざまな学会での報告やコンテストへの応募に挑戦する中で、これまでに多くの表彰を受けている ¹²⁾ 。					

【授業科目以外の取組】

研究成果の教育への還元状況については、授業や実習の場において、常に教員が最新の研究成果を還元して授業を展開している。それとともに、最新の研究プロジェクトに学生が参加することによって、最先端の研究成果の教育への還元が実施されている。それらの成果は、学生がさまざまな学会やコンテストなどに教員とともに挑戦し、多くの賞を受賞している実績などからも示すことができる（第15回錯視・錯聴コンテスト(2023)入賞¹³⁾や第23回計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会(SI2022)優秀発表賞¹⁴⁾、ヒューマンインタフェースシンポジウム2022優秀プレゼンテーション賞¹⁵⁾、NII IDRフォーラム2023における企業賞受賞¹⁶⁾、情報処理学会エンタテインメントコンピューティング研究会における研究奨励賞金賞受賞¹⁷⁾、情報処理学会第86回全国大会における学生セッション学生奨励賞受賞¹⁸⁾など）。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	高槻市と関西大学	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	「高槻学 ―高槻の魅力とまちづくり―」をテーマにして、古代からの歴史文化や豊かな自然に恵まれた高槻市の魅力と、社会環境の変化や多様化する市民ニーズに応えるまちづくりに向けた行政機関の役割や取り組みについて学ぶことを目的とする科目である。本学部が所在する高槻市への「社会貢献」と「地域との連携」を強化する取り組みを行っている。					
成果・効果	本科目内で学んだ内容を踏まえて、学生たちによる市内の社会的活動と連携した実践が行われており、『関西大学地域連携事例集』等で紹介されている ¹⁹⁾ 。					

授業科目等	社会調査実習	配当年次	3	必修	選択	自由
概要	本学部の社会調査士の資格取得のためのカリキュラムにおける必修科目で、高槻市と連携をとりながら、「高槻市民の生活とものの見方」に関する高槻市民郵送調査を実施し、調査の分析結果は毎年報告書として出版・公開している。					
成果・効果	調査結果を取りまとめた「高槻市と関西大学による市民意識調査報告書」が2011年度以降毎年公開されている ²⁰⁾ 。この授業科目は社会調査士資格の取得に必要な科目でもある。					

【授業科目以外の取組】

本学部ではより主体的に授業へ取り組ませることを目的に、実社会と連携した教育活動を実施している。高槻市との具体的な取り組み例としては、本学部の「グラフィックス基礎実習」を受講した学生が作品を制作した上で、優秀作品を選出、市の施策のPRなどで使用された²¹⁾。また、2023年に公開された『関西大学地域連携事例集 vol. 6』ではさまざまな地域の活動と連携した学生の実践例について大学全体で26件の事例が紹介されているが、本学部の事例が5件と実に2割弱を占めている²¹⁾。

根拠資料	9) 『2024年度 本学部演習履修要項』
	10) 学生アンケート（卒業時）『2023年度『卒業時調査』速報値資料集 総合情報学部版』（16～17頁）
	11) 2024年度 本学部入学生用配布資料（総合情報学部事務室保管分）
	12) 本学部HP ニュース一覧＞受賞 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/
	13) 本学部HP ニュース一覧＞受賞 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2023/12/4152023.html
	14) 本学部HP ニュース一覧＞受賞 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2023/02/4_2.html
	15) 本学部HP ニュース一覧＞受賞 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2022/09/42022.html
	16) 本学部HP ニュース一覧＞受賞 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2023/12/4_4.html
	17) 本学部HP ニュース一覧＞受賞 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2024/03/32023102627.html
	18) 本学部HP ニュース一覧＞受賞 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2024/03/86.html
	19) 『関西大学地域連携事例集vol. 6（2023年）』
	20) 高槻市HP 高槻市と関西大学による市民意識調査報告書―令和5年度― https://www.city.takatsuki.osaka.jp/uploaded/attachment/39939.pdf
	21) 高槻市HP 令和5年度 関西大学との協働によるポスターデザイン 優秀作品の発表 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/soshiki/6/89971.html

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

全科目の成績評価方法・基準は毎年発行される「シラバス」に明記しており、学生が常時確認できるようWebにて公開している²²⁾。評価方法の独善化防止のため、学部教務委員会並びに教授会での議論を通して専任教員間の共通理解を獲得している。

単位互換制度及び単位認定制度については、学則上60単位を超えないように定められている²³⁾。編・転入学生の単位認定として、本学部では修得科目に関わらず基礎科目として24単位を認め、42単位を一括認定している²⁴⁾。認定に際しては、編・転入学時に実施する履修ガイダンスにおいて各学生に十分な説明を行っている。留学希望者には留学前に個別で単位認定制度について説明している。帰国後の単位認定は、書類審査ないし学部教学主任による面談を経て単位認定を行っている。

卒業・修了要件の明示方法

『大学要覧（高槻キャンパス）』（27頁）

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

卒業時に、卒業生全員の卒業論文概要をCD-ROMに収め配付して、論文の内容をオープンにしておき、評価の透明性を高めている。卒業判定は、学部教授会の審議により決定している²⁵⁾。

根拠資料	22) 本学HP シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html
	23) 「関西大学学則」第22条の3第3項
	24) 本学部『編・転入生の単位認定について』
	25) 本学部「教授会規程」第7条

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン ²⁶⁾ ）
〈DP1. 知識・技能〉 情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を有し、情報を収集、分析、表現するための基盤技術（情報フルエンシー）を修得している。	基幹科目・基礎科目の修得状況、初年次・2年次の修得単位数やGPA、休学・除籍・退学率等の直接指標と、入学時・パネル・卒業時調査、各種アンケート等による間接指標を組み合わせることで把握・可視化・分析する。
〈DP2. 思考力・判断力・表現力等の能力〉 文理にわたる幅広い視点から「情報」を捉え、情報ネットワーク利用における高い倫理性を持ちつつ、社会の様々な領域において問題を発見・解決する力「考動力」を身に付ける。	入学時・パネル・卒業時調査等による「考動力」の獲得状況に加えて、演習科目・展開科目の修得状況、2、3年次の修得単位数やGPA、卒業研究の前段階である専門演習の成績評価等を組み合わせることで、可視化・分析する。
〈DP3. 主体的な態度〉 急速に発展する情報社会と情報技術に常に興味を持ち、情報フルエンシーに基づいて課題解決に主体的かつ協力的に取り組むことができる。	卒業研究の成績評価、実習科目の修得状況、準正課教育や課外活動の状況、進路決定率、大学院進学率などの直接指標と、入学時・パネル・卒業時調査による間接指標を組み合わせることで、可視化・分析する。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）

本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部））
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名

本学部アセスメントプラン、関西大学LMS、授業アンケート、卒業時調査

ツール名称 (対応DP)	関大LMS ²⁷⁾ (DP1、DP2、DP3)
学習成果の 測定・把握方法	関大LMSは、教員と学生をつなぐ学習管理の総合的なポータルとして機能している。このLMSを通じて教員は学生に対して、配布資料の参照数、レポート課題の提出数や採点結果の提示、テスト、アンケート、掲示板、Wiki、チャット、e-ポートフォリオの利用により学生の学びを測定し、その理解度・達成度を把握し、かつ評価にも用いている。このLMSを活用する事で総合的な成績評価を行っている。
評価方法	アンケートの集計結果、レポートの採点結果、掲示板での発言状況で学生の学習成果を評価する。

ツール名称 (対応DP)	授業アンケート ²⁸⁾ (DP1、DP2、DP3)
学習成果の 測定・把握方法	毎学期授業アンケートを実施し、集計結果を担当教員に伝達している。
評価方法	各教員がアンケートの結果を通じて、学生の学習成果を評価する。

ツール名称 (対応DP)	卒業時調査 ²⁹⁾ (DP1、DP2)
学習成果の 測定・把握方法	卒業時調査では、教学関連の設問として在学中における学習成果とその満足度について測定している。授業の予習・復習のほか、自発的な学習への取り組み、アクティブ・ラーニングへの取り組みや課外活動や資格取得も含め、大学生活を通じた総合的な成果を測定している。
評価方法	卒業生全体の成果について経時的な比較を行う。また、教学IRプロジェクトと連携することにより、大学生活の多様な側面が個別の学習成果、満足度とどのように関連しているのか、検討が可能になる。

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

本学部では、学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、入学時・パネル・卒業時調査等によって「考動力」の獲得状況を測定・分析するとともに、履修科目の成績、卒業研究の成績などによって評価を行うとともに、その結果を教授会で披露し、現カリキュラムと教育指導によって学位授与の方針で求めている能力が学生に備わっているかの検証を実施した。また、2021年度より開始した学部独自の「データサイエンス教育プログラム（基礎／応用）」に関して、プログラムの認知度やプログラム修了者数などの結果を参考にし、さらなる修了者数の増加を図るため、教務委員会を中心にしたWGを設置し、文部科学省から認定された「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」からの発展的な学修を促すプログラムの改訂を行う予定である。

根拠資料	26) 本学HPアセスメントプラン https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html#sec10 27) 関大LMS https://kulms.tl.kansai-u.ac.jp/ 28) 関西大学教育開発支援センターHP 授業アンケート 29) 『2023年度『卒業時調査』速報値資料集 全学版』

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

教育内容・方法の改善は、教授会の下部組織である学部教務委員会が主として担当する。学期中おおよそ月1回開催される委員会を通じ、定期的に授業カリキュラムの適切性を評価し、学部執行部、教授会での報告を行う。報告を受けカリキュラム改編を目的とする委員会やワーキンググループを立ち上げ、具体的な変更案を作成している。

授業ごとの改善には、毎学期実施される授業アンケートを用いている。アンケート結果を基に担当教員は授業の内容・方法の適切性の検証や改善を行っている。

前述のほか、卒業時調査、卒業率、就職率、進学率³⁰⁾、その他学内外の状況を教授会において情報共有する事により改善の方向性を決定し、教育課程の改善に取り組んでいる。

2024年度4月に学習の質を高めるため前述⑤のとおり、DPに対応したアセスメントプランを策定し、公表している³¹⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

2021年度から導入されたデータサイエンス技法を段階的に修得できる学部独自プログラムは「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」として拡充され、文部科学省の認定を受けている³²⁾。

根拠資料	30) 本学部HP 卒業生 就職実績・傾向 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ss/results/results.html
	31) 本学HPアセスメントプラン https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html#sec10
	32) 本学部HP 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/program/program.html

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

1. 人間と社会に対する広い視野と知見をもって情報の操作と発信ができる情報ジェネラリストの育成という目的に沿って、「情報」をキーワードとした文理総合型の教育課程を編成している。
2. 理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いた多様な実習科目を段階的に配置している。
3. 導入科目として、1年次春学期に全員が履修する演習型、実習型の科目を配置し、自ら学ぶための技術と思考法を修得し、専門性を学んでいく基礎力を養成する。
4. 外国語科目は、実用的な語学力の育成と異文化に対する理解を深めることを目的とする。習熟度別クラス設定を行うことにより、学生の多様な外国語運用能力に対応している。
5. 高校の教員免許「情報」「公民」「数学」の取得が可能である。所定の課程を修めた者は社会調査士の資格を取得することができる。

（長所・特色に対する）伸長方策

情報社会の発展速度が早いため、学生が身に付けるべき情報科学技術も変化していく。カリキュラムの改編には学部教務委員会が主体となって取り組み、年度ごとに講義科目や実習科目の見直しを行う。2021年4月開設の学部独自の教育プログラム「データサイエンス教育プログラム（基礎/応用）」及び2023年4月より文部科学省から認定された「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」を中心に、社会で必要とされるデータサイエンス人材に求められる技術を学ぶための実習科目を拡充させている。導入科目に関しては、各実習科目の担当者会議を中心に、高等学校における科目「情報」の授業内容の変化も踏まえて授業内容を年度ごとに更新している。外国語科目では「実践英語」でのテストスコアの状況に関する報告を学部教務委員会が学期ごとに受けて、担当者と教材や授業運営について協議している。社会調査士の資格に関しては、データサイエンス教育プログラムとの相乗効果を狙い、科目の整合性について検討していく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		学部教務委員会
根拠資料		
問題点		
特になし		
(問題点に対する) 改善方策		
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		
根拠資料		

全体のまとめ

全体として、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を定め、公表している。また、教育課程編成・実施の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しており、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じている。アセスメントプランを策定し、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行い、学位授与の方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価している。教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に向けた取り組みを行っている。また本学部では、中期行動計画の一つである高度デジタル人材育成のための教育環境の整備として、2021年4月開設の「データサイエンス教育プログラム（基礎/応用）」及び2023年度に認定された「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」を中心としてカリキュラムの充実を図っている。外国語カリキュラムに関しては実用的な語学力の養成を目的とした「実践英語」の成果を外部の客観的指標であるテストスコアの推移により、学部教務委員会でモニタリングしており、堅実な効果が上がっていることを確認している。いずれについても着実に計画を履行している良好な段階にあるといえる。

以上のように教育・学習に関する学部の取り組みは全体として順調であると判断しており、今後についても同様であろうとの見通しが立っている。

よって、本学部は「教育・学習」に係る大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準5 学生の受け入れ

総合情報学部

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、様々な入試制度を通じて、次のような入学者受入れの方針（アドミッションポリシー：AP）¹⁾を定めている。

1. 特定の科目にとどまらず、高等学校までの各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力を十分身に付けている。→AP1「高等学校等で身に付けた基礎的な学力」
2. コンピュータや情報と人間・社会に対して強い興味や関心を持ち、幅広い教養と実践能力の基盤を有している。→AP2「興味関心を有した実践能力」
3. 入学後に修得する知識やスキルを最大限に活用しながら、自分の専門を深く追求し、社会に貢献しようとする高い目的意識を持っている。→AP3「高い目的意識」
4. 文系・理系という枠にとらわれることなく、さまざまな領域を「情報」という視点から総合的に探究するための素養を有している。→AP4「総合的に探究する姿勢」

教育課程編成・実施の方針1の(1)「教養教育」や教育課程編成・実施の方針1の(2)「専門教育」を積み上げ式に施すため、入学前に本方針1「特定の科目にとどまらず、高等学校までの各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力を十分身に付けること」(AP1)を求めている。また、教育課程編成・実施の方針1の(1)の特にア「導入科目」、ウ「外国語科目」及び教育課程編成・実施の方針1の(2)のエ「実習科目」を提供し、本方針2「コンピュータや情報と人間・社会に対して強い興味や関心を持ち、幅広い教養と実践能力の基盤を有すること」(AP2)を求めている。さらに、教育課程編成・実施の方針1の(1)のイ「共通教養科目」や教育課程編成・実施の方針1の(2)のオ「3つの履修体系」やカ「少人数で専門教育を行う演習科目（3年次の「専門演習」と4年次の「卒業研究」）において、本方針3「入学後に修得する知識やスキルを最大限に活用しながら、自分の専門を深く追求し、社会に貢献しようとする高い目的意識を持っている」(AP3)と、本方針4「文系・理系という枠にとらわれることなく、さまざまな領域を「情報」という視点から総合的に探究するための素養」(AP4)を求めている。

このように入学者受入れの方針で定めている4つの項目は、学位授与の方針で明記した「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」に則し、教育課程編成・実施の方針で示した1教育内容及び2教育評価で養成するための知識、行動、態度の基盤となっている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】
CP1(1) 教養教育	AP1 「高等学校等で身に付けた基礎的な学力」 AP2 「興味関心を有した実践能力」：(1) ア、ウ AP3 「高い目的意識」 / AP4 「総合的に探究する姿勢」：(1) イ
CP1(2) 専門教育	AP2 「興味関心を有した実践能力」：(2) エ AP3 「高い目的意識」 / AP4 「総合的に探究する姿勢」：(2) オ、カ

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい ☐ いいえ ☒

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

入学者選抜では、「入学者受入れの方針」（AP）に沿って、一般入試・共通テスト利用（AP1、AP3、AP4）、A0（アドミッション・オフィス）（AP2、AP3、AP4）、併設3校卒見者入試（AP2、AP3、AP4）、指定校推薦（AP2、AP3、AP4）、SF（スポーツ・フロンティア）（AP2、AP3）、外国人学部留学生（AP2、AP3、AP4）、帰国生徒（AP2、AP3、AP4）、社会人（AP2、AP3、AP4）、さらに編・転入の入試制度（AP2、AP3、AP4）を設け、広い層から個性豊かで優秀な学生を募集している。特に本学部では、セメスター制を活かし、外国人学部留学生・帰国生徒を秋学期入学（9月）でも募集している。またA0入試では、「情報リテラシー評価型」として、高等学校での「情報」科目履修者に対応した選抜方法を独自に用意している。その結果、2024年度の各入試区分の入学定員に対する入学者の割合は、順に一般入試・共通テスト利用0.82、A0入試0.85、併設校入試0.88（本学併設校3校平均）、指定校推薦1.73、SF入試1.20、留学生0.60、帰国生徒0.50、社会人0.00、編・転入0.47となっている。指定校推薦の割合が高いが、すでに2校の削減など対応策を講じ、割合の低下に努めている。学部合計では、1.01であるが、2022年度は単年度で1.11と基準を上回ったため、特に入学者数の予測が難しい共通テスト利用入試の査定方法の改善を行った²⁾。また、2024年度の秋学期入学生も合計では、0.5（留学生入試0.6、帰国生徒入試0.4）で、前年度と大きな変化はない²⁾。

公正な入学者選抜を実施しているか。

はい

いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
2) 『データブック2024』（175・189頁）

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

教授会で、入学定員及び収容定員について審議し、定員管理を適切に実施している。2024年度の本学部の収容定員（2,090名）に対する在籍学生数（2,187名）³⁾の割合（収容定員充足率）は1.05倍となっており、適正に維持されている。なお、在籍学生数には、留学生39名、帰国生徒20名が含まれている⁴⁾。前述したそれぞれの入試枠で入学しており、帰国生徒枠や9月入学など、多様性を重んじた選考が功を奏している。

2020年度から2024年度までの入学定員充足率は1.00倍から1.11倍である。この結果は、入試委員会及び教授会にて点検・評価した。なお、編・転入の募集人員には、推薦枠（20名）と入試枠（10名）があり、2024年度入学試験では、両者あわせて14名が入学した⁵⁾。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。）

項目	2020 ⁶⁾	2021 ⁷⁾	2022 ⁸⁾	2023 ⁹⁾	2024 ¹⁰⁾
入学者（A）	504	509	555	502	505
入学定員（B）	500	500	500	500	500
A/B	1.01	1.02	1.11	1.00	1.01
在籍学生数（C）	2,176	2,163	2,211	2,186	2,187
収容定員（D）	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
C/D	1.04	1.03	1.06	1.05	1.05
編入学生数（E）	57	59	74	59	48
編入学定員（F）	90	90	90	90	90
E/F	0.63	0.66	0.82	0.66	0.53

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

388

根拠資料	3) 『データブック2024』(160頁) 4) 『データブック2024』(162頁) 5) 『データブック2024』(189頁) 6) 『データブック2020』(170・184～185頁) 7) 『データブック2021』(152・166～167頁) 8) 『データブック2022』(152・166～167頁) 9) 『データブック2023』(158・170～171頁) 10) 『データブック2024』(156・174～175頁)
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。 本学部では異なる入試で入学してきた学生の入学後の成績の追跡調査を毎年実施しており、入試の検討材料としている。入学者受入れの方針で示す学生を確保できているのか、また、方針で示す学生確保のために現在の選抜方法は適切に機能しているのかといった観点から、入試制度の改廃・変更について、過去からの受験者数、合格者数、入学者数の推移などの諸資料を基に、学部入試委員会で検討された後、教授会で審議・決定している¹¹⁾。またA0入試についてはA0入試委員会を別途設置し、問題や評価基準の作成などについて毎年度細かく検討している¹²⁾。本学部の自己点検・評価委員会は当該基準について、定期的に点検・評価を行い報告書に記述している。 ※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。 A0入試委員会を中心として、A0入試の情報リテラシー評価型の試験問題について、特にデータサイエンスに関わる基礎的な能力を評価できるよう、質の向上に取り組んだ¹³⁾。その結果、基幹科目である「データサイエンスの基礎」について、当該入試を経た入学者の単位取得率は過去3年間いずれも高水準である(2022年度：78%、2023年度：92%、2024年度：100%)。	
根拠資料	11) 本学部教授会資料(総合情報学部事務室保管分) 12) アドミッション・オフィス方式による入学試験の選抜内規(総合情報学部) 13) 本学部A0入試委員会資料(総合情報学部事務室保管分)

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色			
本学部では、指定校推薦、A0、SF、外国人学部留学生、帰国生徒、社会人、編・転入などの入試制度を設け、広い層から個性豊かで優秀な学生を受け入れている。また、セメスター制を生かし、外国人学部留学生・帰国生徒については、秋学期入学(9月)の募集も行っている¹⁴⁾。			
(長所・特色に対する) 伸長方策			
今後、A0入試委員会を中心に、変化している新しいIT系の資格を評価対象に取り入れて、さらに幅広く優秀な人材を受け入れるべく検討する。			
<table> <tr> <td>計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)</td><td>執行部会・入試委員会・A0入試分科会</td></tr> </table>		計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	執行部会・入試委員会・A0入試分科会
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	執行部会・入試委員会・A0入試分科会		
根拠資料	14) 本学部HP 入試情報 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/entrance_exam/entrance_exam.html		
問題点			
本学部の編入学生数は、編入学収容定員数(90名)を充足するには至っていない¹⁵⁾。本学部への編入学希望者が在籍する短期大学そのものが統廃合で減少傾向にあること、本学部では、3年次ではなく2年次編入であることが、原因と考えられる。学校基本調査¹⁶⁾によると短期大学の学校総数は、2017年度337校、2020年度326校、2023年度303校で1996年度より年々減少している。			

(問題点に対する) 改善方策	
近年の編入学者数は、2020年度に29名¹⁷⁾、2021年度に22名¹⁸⁾、2022年度に20名¹⁹⁾、2023年度に12名²⁰⁾、そして2024年度には14名²¹⁾と減少傾向にある。編入学者数の減少は、短期大学数の大幅な減少が一因と考えられることを踏まえると、学部入試委員会が中心になって、専門学校へのアプローチを含む新しい志願者の開拓を行うことが重要であると考えている。さらに、短期大学の担当者との面談機会の増加、学内入試センターと連携による関係学校への広報の強化などに、入試の募集時期を目処に取り組む。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	執行部会・入試委員会
根拠資料	15) 『データブック2023』（158頁） 16) 文部科学省HP 学校基本調査（2023年12月8日現在） https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm 17) 『データブック2020』（199頁） 18) 『データブック2021』（181頁） 19) 『データブック2022』（181頁） 20) 『データブック2023』（187頁） 21) 『データブック2024』（189頁）
全体のまとめ	
大学基準によって、大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、入学者受入れの方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受入れを公正に行わなければならないと定められている。前述のように、全体として、入学者受入れの方針を定めて公表し、その方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施し、適切な定員を設定して学生の受入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理し、学生の受入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に向けた取り組みを行っている。 以上のことから、本学部は「学生の受け入れ」に係る大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織

総合情報学部

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本学の「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾に基づきつつ、本学部では次のとおり、求める教員像を設定し、教員組織の編制を行っている。

本学が求める教員像は、高度な研究業績を有し、また学部・大学院の両方を担当できる教育能力を持つ人材である。本学部の教員組織は、明文化されないものの、時代の変化に即応可能な情報リテラシーの実践的な教育、社会が求める考動力に富んだ人材の育成を目指し、それらが実現できるよう編制している。任用に際しては、人事委員会の合意事項という形で、原則として博士の学位を有すること及び大学院の授業担当が可能または数年以内に可能となる研究を行っていることを応募資格にして公募要領に明示している²⁾。公募によらない場合は大学院研究指導担当資格（D〇合）者に限定している。増員人事や退職に伴う補充人事においても、安易に既存科目を維持するのではなく、時代の変化や学生のニーズに応じて教育カリキュラムを再編し、それに即した応募条件を設定（専門分野・担当授業科目・年齢構成を考慮した職位）し、募集の際に明示している²⁾。

また、前述の実践的な教育と考動力に富んだ人材の育成を目指し、学部のカリキュラムの体系（「メディア情報系」「社会情報システム系」「コンピューティング系」）を基本とする3つの教員グループを形成し、各種委員会の構成員を各系の教員が担当するように選出している。ただし、本学部の理念である文理総合型の教育研究を実践する上で、専門分野に基づく教員組織を分けることは望ましくなく、出来る限り情報を全教員で共有し、重要な意思決定には全教員が関わるべく、カリキュラムの運営や成績管理などの教育に関する権限と責任については、教授会の審議事項としている。

教員組織の編制に関する方針の 周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP 求める教員像 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	☒ はい ☐ いいえ
女性教員数及び比率	6名（10.9%）
外国籍教員数及び比率	2名（3.6%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのようにに関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

本学部は広い視野と知見をもって情報の活用と発信ができる人材「情報ジェネラリスト」の育成を目指している。この目標を支障なく達成するために、「大学設置基準」で必要とされる専任教員数35名（内、教授18名）を上回る55名（内、教授46名）が在籍している³⁾。年齢構成は70歳～56歳が19名、55歳～46歳が23名、45歳～36歳が11名、35歳以下が2名と概ねバランスが取れている⁴⁾。男女比は、男性教員49名、女性教員6名である⁵⁾。外国籍の専任教員は2名である。専任教員1人当たりの在籍学生数は39.8人となり（2024年5月現在）、「教員1名当たり学生約40人」が実現できている³⁾。

また、情報をキーワードとした文理総合型の学部という特性から、学問領域が多岐にわたる授業科目が必要であるため、専任教員の専門分野も多種多様な学問領域・分野となっている⁶⁾。

以上から、適切な教育研究指導を行うための教員組織が整備されているといえる。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。

はい

いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

教育上主要と認められる科目は、導入科目の「導入ゼミ」、基幹科目の「情報社会論」「情報と倫理」「情報処理」「コンピュータの言語」「コンピュータネットワークの基礎」「データサイエンスの基礎」「コンピュータシステムの基礎」「情報システムの基礎」、実習科目の「ソフトウェア実習」「プログラミング基礎実習」、演習科目の「専門演習」「卒業研究」である。これらの科目には、専任教員の配置を前提とし、教員間で情報共有を行うようにしている。また、ソフトウェア実習や導入ゼミについては、複数の専任教員が担当するため、教務委員会と科目担当者会議で密接な連絡調整を図っている。導入・基礎教育から専門教育・研究指導まで一貫した教育指導が行えるように、専任教員を配置している⁷⁾。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

本学部の専任教員の定数は57名であり、理系学部同様に「教員1名当たり学生約40人」（文系は同60人）を配置している。なお、教員定数57名のうち1名枠を使い、現場の第一線で活躍する、優れた知識、経験を有する現職の実務家3名を任期付き（1年ごとの更新、原則として連続3年まで）である特任教授として迎えている⁸⁾。くわえて、特別任命教育職員規程運用内規を制定して、受入れ体制を整えている⁹⁾。

本学部の専任教員は、他学部専任教員（兼任教員）1名、非常勤講師（兼任教員）51名とともに、学部教育を担い、平均授業担当時間数は教授13.5時間、准教授11.4時間であり、専任教員間で担当時間数に大きな差が生じないよう、教務委員会において次年度の授業担当者の決定と関連させて授業担当時間数の調整を実施している。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 本学HP 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
- 2) 公募要領に関する資料（総合情報学部事務室保管分）
- 3) 『データブック2024』（27頁）
- 4) 『データブック2024』（31頁）
- 5) 『データブック2024』（37頁）
- 6) 本学HP学部別研究業績（学術情報システム）
https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html
- 7) 本学HP シラバスシステム
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>
- 8) 特別任用教育職員規程運用内規（総合情報学部）
- 9) 特別任命教育職員規程運用内規（総合情報学部・総合情報学研究科）

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

教員の募集については、本学の「教育職員選考規程」¹⁰⁾に基づき、博士の学位を有しているか、またはそれに準ずる研究業績があると認められることを基準としている。教授については大学教育に関する経験または高い識見を有し教育研究業績が顕著であること、准教授については将来教授となることができ、授業科目に関連する業務に一定期間以上従事した経歴があり研究上の業績が顕著であることなどを募集の基準としている。

採用にあたって、「教育職員選考規程」及び本学部で定めた「総合情報学部人事委員会の設置と運営についての申し合わせ」¹¹⁾に基づいて慎重に決定する。

教員の昇任に関しても「教育職員選考規程」及び本学部で定めた「昇任人事に関する申し合わせ」¹²⁾によって行う。

規程・申し合わせの名称	内容
関西大学職員就業規則 ¹³⁾	教育職員の任用は、関西大学教育職員選考規程の定めるところによると定めている。
関西大学教育職員選考規程(就) ¹⁰⁾	教育職員選考規程(就)は、本学専任の教育職員の任用及び昇任について、教授、准教授、専任講師、助教のそれぞれの選考基準等を定めている。また、その選考にあたっては、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等に基づいて行うものとしている。 任用の基準は、博士の学位を有しているか、またはそれに準ずる研究業績があると認められることである。教授については大学教育に関する経験または高い識見を有し教育研究業績が顕著であること、准教授については将来教授となることができ、授業科目に関連する業務に一定期間以上従事した経歴があり研究上の業績が顕著であることなどを募集の基準としている。 本学専任の教育職員の任用及び昇任についての選考手続は、選定された委員が選考を行い、その結果に基づき、学部長が教授会等の議を経て任用又は昇任させる者を学長に内申し、学長は、前条の内申に基づき任用又は昇任に関する意見を具して理事会に推薦するものと定められている。
関西大学非常勤講師雇用規程 ¹⁴⁾	関西大学非常勤講師雇用規程は、本学における非常勤講師の雇用に関し必要な事項を定めている。非常勤講師の委嘱は、委嘱される前年度において満70歳未満の者のうちから選考し、教授会、研究科委員会、教育推進委員会又は国際委員会の議を経て、学長が決定している。
関西大学客員教授規程 ¹⁵⁾	関西大学客員教授規程は、本学の学術研究及び教育水準の向上を図るために招へいする客員教授について必要な事項を定めている。客員教授として、(1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、かつ、教育研究に関する特に優れた学識経験のある者、(2) 各界にあつて、特に優れた知識及び経験を有し、教育上の能力があると認められる者、(3) 特定の分野において実務経験を有し、高度の実務能力を有するとともに、その業績が広く社会に認められている者を招へいしている。客員教授は、招へいを希望する学部等の教授会又は研究科委員会の発議に基づき、学長が学部長・研究科長会議の議を経て、学長の推薦により理事会が委嘱している。また、学長が本学の教育研究上、客員教授の招へいを必要と認める場合は、学長が発議できるものとし、学部長・研究科長会議の議を経て、学長の推薦により理事会が委嘱している。
人事委員会の設置と運営についての申し合わせ(総合情報学部) ¹⁶⁾	学部長を委員長とする人事委員会が組織される。人事委員会は、担当科目・年齢・担当領域などの応募条件を教授会において確認し、3名以上の選考委員の選任を行う。選考委員は候補者を絞り込み、人事委員会に諮る。その後、教授会にて審査委員から審査報告が行われ、議論の後、投票により任用の可否を決定する。出席者の3分の2以上の賛成をもって可となる。
昇任人事に関する申し合わせ(総合情報学部) ¹²⁾	この申し合わせにより、昇任が可能な教員がいる場合には、人事委員会で3名以上の委員を選定して審査委員会が結成される。教授会で、人事委員長及び審査委員会から報告がなされ、議論の後、投票によって昇任の可否が決定される。なお、専任教員の昇任に関する審査において、研究業績、教育業績、大学行政及び学部行政への貢献、社会への貢献という5つの面から総合的に検討される。

定年延長に関する総合情報学部内規 ¹⁷⁾	この内規は定年の延長について教授会の賛同の可否を決定するための手続を定めている。
定年延長に関する総合情報学部内規を施行する際の申し合わせ ¹⁸⁾	定年延長に関する審議において考慮及び配慮する事項を定めている。
特別契約教授任用に関する総合情報学部に内規 ¹⁹⁾	この内規は特別契約教授任用について教授会の賛同の可否を決定するための手続を定めている。
特別契約教授任用に関する総合情報学部に内規を施行する際の申し合わせ ²⁰⁾	特別契約教授の任用に関する審議において考慮及び配慮する事項を定めている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	10) 教育職員選考規程(就) 11) 人事委員会の設置と運営についての申し合わせ (総合情報学部) 12) 昇任人事に関する申し合わせ (総合情報学部) 13) 職員就業規則 14) 非常勤講師雇用規程 15) 客員教授規程 16) 人事委員会の設置と運営についての申し合わせ (総合情報学部) 17) 定年延長に関する総合情報学部内規 18) 定年延長に関する総合情報学部内規を施行する際の申し合わせ 19) 特別契約教授任用に関する総合情報学部内規 20) 特別契約教授任用に関する総合情報学部内規を施行する際の申し合わせ

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

本学部の特徴的な取り組みとして、まず、1年次生の必修科目である導入ゼミの担当者会議、各年次生にわたって存在するメディア情報系・社会情報システム系・コンピューティング系それぞれの実習の担当者会議を、随時開催していることをあげることができる。2024年度の導入ゼミの担当者は全員が専任教員で28名、各実習担当者は専任教員36名(特別任用教育職員2名と非常勤講師17名を加えると計55名)に上っている²¹⁾。各担当者会議では専任教員を中心とした教員間で情報交換・相互チェックを行い、授業の質の向上を目指した議論がなされている。この議論において、担当者間における均衡が図られるとともに、授業を運営する上での新たな取り組みの参考となっている。

また、本学部では、公正な研究活動の推進と不正防止を目的に「研究倫理研修」及び「コンプライアンス研修」を実施している。研究倫理研修では、教員に研究倫理教材『科学の健全な発展のために』を配布して啓発を行っている²²⁾。一方、コンプライアンス研修では、研修用コンテンツを視聴するオンライン研修を実施している。

学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	☐ はい ☒ いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

根拠資料	21) 本学HP シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 22) 本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編(2015)及び『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』丸善出版(2015)

④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

本学部は「情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成」を教育研究上の目的としている²³⁾。これを満たすために、情報というキーワードの下に多岐にわたる学問領域をカバーできるような、さまざまな学問分野の教員を必要とする。学部人事委員会において、常に、教員組織の適切性を点検・評価し、組織にとってふさわしい人材を確保するよう務めている。2008年以降の任用累積数は42名に上り、総教員数55名に対して大半の入れ替えが行われているが、補充人事の際には、計画的に開かれる人事委員会や定期的に開かれる教授会での議論を踏まえ、その都度退職者の担当授業科目の必要性や妥当性を検討した上で、公募する学問分野と担当科目を決定している。また任用に際しては、学際的な領域に研究課題を持つ人材を中心に、人文科学系や社会科学系にあっても、情報技術を研究手法に採り入れている研究者を中心に採用を行い、社会の変化に対応しつつ学部教育の指針に沿った最適な教員組織を維持している。

また本学部では、人事委員会だけではなく、2015年度より諮問機関として将来構想委員会を設置し、学部における教育・研究分野とカリキュラムのあり方（将来構想第一小委員会）及びキャンパスの教育・研究設備の拡充方針（将来構想第二小委員会）に関して議論を重ねている。そこでの議論は、今後の採用人事の方向性や教員組織の改編の指針を提供するため行われているものである。将来構想委員会で提案された意見は、教授会、学部執行部、人事委員会、教務委員会などにフィードバックされ、教員組織の適切性について点検・評価を行う機能を果たしている。例えば、提案された採用人事の方向性は、人事委員会における再検討を通じて2016年以降の人事に反映され、教員組織の改善・向上に役立っている²⁴⁾。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

特になし。

根拠資料	23)「関西大学学則」第2条の2第9項
	24) 将来構想委員会の答申資料（総合情報学部事務室保管分）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ**長所・特色**

本学部では、前述の教育研究上の目的²⁵⁾に沿って、それに必要な学問分野と教員組織に関しては、常に点検・評価が行われ、必要に応じて採用人事に反映させる仕組みが有効に機能しているといえる。学部を構成するさまざまな研究分野の教員が積極的に意見交換と情報共有を行い、それを教授会、学部執行部会、人事委員会、教務委員会などにフィードバックして議論を重ねることによって適切な教員組織が維持されている。

（長所・特色に対する）伸長方策

2015年度に設置された将来構想委員会は、今後の採用人事の方向性や教員組織の改編の指針を提供し、教員間での情報共有と意思疎通を図るために重要な役割を担っている²⁶⁾。このようなボトムアップ的な組織の運用は、さまざまな学問分野の教員から構成される本学部には不可欠であり、学際的な教育研究の実践と急速に進展する情報化社会に対応した人材育成を継続するための組織づくりに有効なものである。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	将来構想委員会、人事委員会、教授会

根拠資料	25)「関西大学学則」第2条の2第9項
	26) 教授会議事録（2015年5月27日）（総合情報学部事務室保管分）

問題点

特になし

（問題点に対する）改善方策

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	

根拠資料	
全体のまとめ	
大学基準協会が提唱する大学基準では、「大学は自ら掲げる理念・目的を実現するために求める教員像・教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、たえず教員の資質向上に取り組まなければならない」としている。 それに鑑みて、全体として、本学部は、本学の理念・目的に基づき、求める教員像や学部・研究科などの教員組織の編制方針を明確にし、その方針に沿って適切に教員組織を編制し、教員の募集、採用、昇任などを適切に行っている。また、教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげている。さらに、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準11 研究活動

総合情報学部

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

情報をキーワードとした文理総合型の学部という特性から、学問領域が多岐にわたる授業科目が必要であるため、専任教員の専門分野も多種多様な学問領域・分野となっている。本学部の論文のテーマ及びキーワードをあげてみると、「コンピューティング系」においては感性科学、認知ロボティクス、セキュリティ、モバイル、脳知能情報学、ヒューマンインタフェースなどの研究成果が創出されている。また、「社会情報システム系」においては、意思決定論、政治学、公共政策論、ゲーム理論、環境経済学、実験経済学、情報法、行政学、経営情報システム論、マーケティングなどのテーマに関する研究成果が創出されている。さらに、「メディア情報系」においては、メディア・アート、文化社会学、認知科学、分析哲学、学習環境デザイン、コミュニケーション論、教育工学、心理学などについての論文や研究発表がなされている。このような研究に関する論文等研究成果の発表状況としては、本学部の専任教員の研究成果は、論文、著書、国内外学会発表、その他の形態で社会に広く開示している。これらの研究成果をこの分類に従い集計すると、2023年度では103件・5件・40件・2件・計150件となっている¹⁾。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本学部の特筆すべき研究分野での研究活動状況としては、学会賞やフェロー称号などの受賞・受贈経験を有しているほか、専任教員のうち学会の理事などに就任している者、政府や地方自治体、公的機関の審議会、委員会、研究会などの委員などを委嘱されている者も相当数おり、2023年度の教授会で了承された学外兼職者数は延べ13名²⁾となっている。これらの活動を介して、教員は学内の活動のみならず自らの専門性・研究成果を活用して社会での活動も行っている。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況としては、各種研究員について、2023年度では、学術研究員（長期）が1名、同（短期）が2名³⁾である。研究活動においては、逐次整備されてきている学内の研究助成体制や各種の研究員制度に加えて、外部からの研究費（文部科学省の科学研究費補助金及びその他の外部機関からの研究費など）を獲得している。

若手研究者育成経費からなる学内共同研究費は、2023年度は920,000円⁴⁾となっている。科学研究費補助金の申請・採択状況⁵⁾は、2023年度の申請件数は37件、採択件数は21件、採択金額は47,580,000円で採択率56.8%となっている。科学研究費補助金のほかに、本学部では、政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成団体などからの研究助成金、さらに企業からの奨学寄付金、受託研究費など諸種の外部資金の獲得活動も展開しており、2023年度は合計44,999,400円となっている⁶⁾。これらの外部研究費は、学部研究費全体の75.0%（2023年）を占めている⁷⁾。

※附置研究所と大学との関係

附置研究所と大学との関係においては、本学部教員が機構長を務めた実績もあるソシオネットワーク戦略研究機構との共同研究を実践している⁸⁾。具体的には同センターで公開されているデータベースの構築及び学術研究の実践が行われている。また、学部において専門演習と卒業研究を実践しているゼミナールは、大学院プロジェクトとも連携し、大学院生と学部学生が共に学び合いながら、研究を深化する配慮がなされている。

根拠資料	1) 『データブック2024』(125頁)
	2) 『データブック2024』(41頁)
	3) 『データブック2024』(104頁)
	4) 『データブック2024』(116頁)
	5) 『データブック2024』(113頁)

- | |
|--|
| 6) 『データブック2024』(107頁) |
| 7) 『データブック2024』(118頁) |
| 8) 関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構 http://www.kansai-u.ac.jp/riss/index.html |

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本学部は、「コンピューティング系」「社会情報システム系」「メディア情報系」の3つの系で構成された文理総合型のユニークな特色を持っている。まず計算機科学などに基づくイノベーションを先導するのが「コンピューティング系」であるが、ここでは生成AIやDX、アプリ開発、ロボティクス、テキストマイニングなど新しい情報社会を切り開く研究が行われている。一方で、そうした技術の進展を社会の中でどのように受容していくかを研究するのが「社会情報システム系」であり、新しい情報社会における「行政」「法律」「経済・経営」などのあり方を主に社会科学の分野から研究していく分野である。また、さらに情報化が進展した社会を主に人文学の分野から、どのように豊かにしていくかを研究していくのが「メディア情報系」であるが、ここでは「心理」「芸術」「社会学」「教育」などの観点から新しい社会のあり方を研究する。こうした系により新しい情報社会を研究していく点に本学部の他にはない特色がある。

また、本学部として、カメラ撮影による映像データを学術研究で利用するためのプライバシーポリシー⁹⁾の制定や研究倫理委員会内規¹⁰⁾の制定及び同申合せ¹¹⁾の策定を行ったことで、研究活動がスムーズに進められるようになったことが新たな長所・特色として挙げられる。

(長所・特色に対する) 伸長方策

前述したような本学部の特徴は今後ますます社会的に必要となる分野であり、これらを融合的に結びつけながら社会的に重要な研究の進展を図っていく予定である。特に近年は人工知能やビッグデータの処理などのデータサイエンスを深化させることが世界的な研究課題となっており、本学部でもまずこれらの分野の研究を発展させ、関連する他の分野の研究も共に伸長させていく予定である。具体的には、本学部の教育プログラムとし2021年度の「データサイエンス教育プログラム(基礎/応用)」の開設及び2023年4月の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」の文部科学省からの認定を通じ、データの収集・表現、定量的・統計的分析、プログラミングや生成AIに関する講義や実習科目を集約し、データサイエンス分野の研究を深化させた上で、これらと関連する各分野の研究を順次展開させていく¹²⁾。

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)

教授会

根拠資料

- 9) 総合情報学部・総合情報学研究科におけるカメラ撮影による映像データを学術研究で利用するためのプライバシーポリシー(総合情報学部事務室保管分)
- 10) 関西大学総合情報学部・総合情報学研究科研究倫理委員会内規(総合情報学部事務室保管分)
- 11) 関西大学総合情報学部・総合情報学研究科研究倫理審査手順に関する申合せ(総合情報学部事務室保管分)
- 12) 本学部HP 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/program/program.html

問題点

現状の問題点としては、学部開設から2024年度で30周年となり、①新しい情報社会に対応した学問体系の形成をしていくことが必要である点や②情報技術の進展により施設や機器などの更新をしていく必要がある点、③学部開設時より在任していた教員が退職を迎え、比較的新しい教員の比率が増加する中で、どのように3つの系から成る研究の柱を発展させていくかといった課題がある。まず①については学部開設時にはコンピュータを中心とした情報環境を想定していたが、昨今ではIoT技術や生成AI、DXなど遍在的な環境にある情報機器への需要が高まっているため、これらを前提とする研究体制を整えることが必要となる。また、②については、コンピュータだけではなく生成AIやIoT技術、VR/AR技術に対応した研究施設や設備を拡充することが必要となる。さらに③は研究を担う研究者やその学問分野の構成が異なるため、新しい教員構成における連携研究体制を整えていく必要がある。

(問題点に対する) 改善方策

上記で示した課題や問題点を解決するために、本学部では2015年度より「将来構想委員会」を組織し、下部組織の第一小委員会が研究や教育、施設に関する検討を行っている。その中では、新しい情報社会に対応した学問への対応として「データサイエンス」を重視しながら研究や教育の中心柱に位置づける方針を示している。教育については前述した「データサイエンス教育プログラム（基礎/応用）」「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」を通じ、本教育プログラムに新任の複数の教員も参加し連携を深めることで、新しい枠組みでの研究連携体制の確立を図り上記の①と②を改善できると考えている。また施設面については、教授会及び施設管理委員会が連携し、新しい情報環境に応じた環境整備を検討し、生成AIやIoT技術、VR/ARなどの新しい情報技術に対応した環境整備を行うことで②の点を改善できると考えている¹³⁾。③についても、教授会が大学院プロジェクトと連携することで研究を発展させる仕組みを検討していく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

教授会、将来構想委員会

根拠資料

13) 本学部HP 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）

https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/program/program.html**全体のまとめ**

前項において、個別の概要に触れたが、本項においては、その内容をまとめる。まず「論文等研究成果の発表状況」については、コロナ禍の影響などによりその件数に増減はあるが新任教員への研究環境の効率的な提供などを実現することによって、今後その件数を増加させていく予定である。また、「当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況」や「研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」においても、引き続き活発な活動が実施されているが、学部開設から2024年度には30周年を迎えるため、どのような学問分野を開拓していくかについて、随時見直しをしていく。また「附置研究所と大学との関係」についても、さまざまなプロジェクトを通してシームレスに連携しており、引き続き連携の強化を行う。本学部では、他キャンパスとの連携による教育研究活動の充実やグローバル化プログラムの積極的推進と海外交流拠点の設置に向けた検討を進めており、学部の研究においても、これらを連携させていく。さらに、地域あるいは外部研究機関との連携・キャンパスの所在地である高槻市をはじめとする地域連携事業を推進しており、地域連携を深める研究を進展させていく。

このように本学部の情報に関する研究は、日本学術会議や情報処理学会がまとめた今後の情報社会のモデルである「情報学分野の科学・夢ロードマップ」で示された（A）人智高資産化社会、（B）活力高生産社会、（C）安心安全快適社会、（D）持続可能社会の4点の柱の領域と重なる研究実践が行われており、これは本学部では今後の情報社会の根幹をなす研究を実践的に行ってきた証左でもある。

また、個々の教員においても、これらの研究活動を能動的に取り組んできており、これらの成果をより、社会に還元していく予定である。特に本学部の紀要である『情報研究』においては、他の学部の紀要にない多様な視点からの論考が掲載されており、「情報」という観点から多様な社会の成り立ちを知ることのできる論文が掲載されている。そして、国内外の学会での活動状況からは、毎年多くの学会に教員が参加し、学術発表を行っているが、海外での発表も極めて多い。そして、それらの研究成果に対する受賞回数も多く、教員と学生の連名による実績を加えるときさらに多くの学会賞を受賞しているといえる。

さらに、当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況からは、学会賞やフェロー称号などの受賞・受贈経験を有しているほか、専任教員のうち学会の理事などに就任している者、政府や地方自治体、公的機関の審議会、委員会、研究会などの委員などを委嘱されている者も相当数おり、情報社会の形成に大きく貢献していると評価できる。また、研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況の観点からは、研修制度を通して毎年多くの教員が内外での研究活動を実践しているほか、科学研究費補助金をはじめとする外部資金を多く獲得しており、申請された件数の概ね半数が採択されるなど一定の採択率を保っているといえる。くわえて、附置研究所と大学との関係からは、特に、ソシオネットワーク戦略研究機構との共同研究も進展している。また大学と大学院との関係においては、ゼミナール活動を通して、学部から大学院へのシームレスな連携がなされており、両者をあわせた発展的な研究と教育活動が実践されている。

こうした本学部が示す情報学の全体像は、日本のみならず世界における情報化社会の将来像を示すモデルを提示しており、本学部における研究を今後の情報化社会の発展につなげていく予定である。

以上

社会安全学部

第Ⅱ編 社会安全学部 目次

1	理念・目的	403
4	教育・学習	408
5	学生の受け入れ	418
6	教員・教員組織	423
11	研究活動	427

基準1 理念・目的

社会安全学部

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

学部	現代社会の安全を脅かす様々な問題について、学際融合的・実践的な教育研究を行うとともに、安全・安心な社会の構築に寄与できる、幅広い視野と問題解決能力を備えた人材の育成を目的とする ¹⁾ 。
周知・公表媒体	本学部の目的は「学則」第2条の2第10項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学要覧』 ³⁾ 、本学部並びに本学部教員による出版物 ^{4), 5), 6), 7), 8), 9), 10), 11), 12), 13)} によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第10項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 『大学要覧（高槻ミューズキャンパス）』（26～27頁） 4) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年（114・123頁） 5) 関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』、ミネルヴァ書房、2012年（iii～vii頁） 6) 関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2013年（iii～v頁） 7) 関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2014年（i～iii頁） 8) 関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2015年（v～vii頁） 9) 関西大学社会安全学部編『東日本大震災 復興5年目の検証』、ミネルヴァ書房、2016年（i～vii頁） 10) Faculty of Societal Safety Sciences Kansai University “The Fukushima and Tohoku Disaster”, Elsevier, 2018（pp. xvii～xix） 11) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年（i～iii頁） 12) Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. “Science of Societal Safety”, Springer, 2019（pp. v～vii） 13) 関西大学社会安全学部編『検証 COVID-19災害』、ミネルヴァ書房、2022年（i～v頁）

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

学部のビジョン	本学部では、国民生活の安全・安心に直結し、かつ社会的にも大きな影響をもたらす「自然災害」と「事故」に関わる諸問題について、既存学問分野を中心に融合し、学際的に教育研究を行うことで、災害・事故の防止、並びに被害低減の方策を追究する。また、これらの問題に社会全体で取り組むための政策立案、システムづくりなどについて学び、国や地方自治体、企業など多様な領域で安全・安心な社会の構築に寄与し、リーダーシップを発揮できる人材の育成をめざす。そして、「安全の知」の集積・体系化に取り組むとともに、安全・安心な社会の創造という大きな社会的要請に応えることを目標とする ¹⁴⁾ 。
学部の政策目標	1. 社会変化に対応した教育研究体制の構築 科学技術の進展やグローバル化の進展、超高齢社会の到来等々、社会的な構造変化が今後とも継続する中で、災害・事故の影響が及ぶ範囲と程度は、従来の知見の範囲を超える事態となることが予想される。最先端の教育研究組織であるためには、これらの事態に適時・適切に、かつ柔軟に対応することが求められる。したがって、社会的な構造変化への対応を見据えた教育研究体制を整え、維持するための教員の配置について、継続的かつ大胆に検討・実施する必要がある。また、将来の人事異動の見通しを踏まえ、後任人事を中心とする適性なる教員配置適正化計画を検討・立案し、実施する。これらを通じ、教育研究体制の高度化並びに教育研究の質の向上を図る。 2. 社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームの検討 社会安全学は学際的分野であるとともに、その研究成果は、教育・研究成果を実践的に社会に還元することが重要である。そのため、実務経験を有する社会人等の受入れを拡充し、教育・研究成果を政策・対策にダイレクトに反映可能なスキームの構築について検討する。

3. 社会安全学に係る情報の発信と収集

社会安全学に関する最新の知見を社会に還元するため、主に実務者を対象としたシンポジウムやセミナーを定期的を開催し本学部からの情報発信に努めるとともに、実務の現場が直面する課題や問題点に関する情報収集に積極的に取り組み、本学部におけるその後の教育研究に反映する。

4. 国内外の研究機関・大学等との連携と教育研究交流の促進

国内に留まらず広く世界へ向けて教育研究成果を還元し、また、グローバルな視点からの教育研究を展開するため、国外の研究機関・大学等との連携を通じ、継続的な教育研究交流を促進する（教員の派遣及び受入れ、学生の派遣及び受入れ、共同研究の実施、国際的プロジェクトへの参加、等々）¹⁴⁾。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）¹⁵⁾

標題	社会安全学部・社会安全研究科設立10周年記念国際シンポジウムの開催
期間	2017～2020年度
概要	社会安全学部・社会安全研究科の設立10周年を迎えるにあたり、国内外の安全・安心に関わる研究分野にまたがる国際シンポジウムを開催し、多様な研究機関・大学等との連携と教育研究交流の促進、並びに教育研究の国際化促進を図る。
備考	

標題	関西大学社会安全学部のブランド力の向上
期間	2018～2021年度
概要	関西大学社会安全学部のブランド力を高めるために、教育・研究の成果にもとづく企業向け、一般向け、高校生向けの講習会やシンポジウムを段階的に実施する。またホームページ等を活用した情報発信力を強化する。
備考	

標題	学部独自の外部評価の実施と教育・研究体制の見直し
期間	2018～2021年度
概要	教員配置適正化計画の立案や社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームの検討をこれまで進めてきた。学部設立から今日までの取組を検証し今後の教育・研究の方針を検討するため、学部独自の外部評価を実施し、その成果を実際の組織運営や教育カリキュラムに反映させる。
備考	

標題	ミューズキャンパスの危機管理体制の高度化
期間	2020～2023年度
概要	2018年6月の大阪北部地震についてミューズキャンパスは十分な対応を行うことができたが、より過酷な事象への対応を可能にするため、これらの体制を見直し、高度化することによって、学生・教職員の安全安心に貢献するとともに、地域との連携を円滑にする。
備考	

標題	社会安全学部・社会安全研究科のグローバルな交流の推進
期間	2022～2026年度
概要	社会安全研究科では、英語による博士課程取得コース（PDMプログラム）を開始し、海外からの留学生を受け入れている。そこで、社会安全研究科内での留学生と日本人学生の交流・連携、さらには社会安全学部の学部学生と留学生との交流・連携の場を設けて、教員・大学院生・学部学生の全てのレベルにおけるグローバルな交流を推進する。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		☒ はい	☐ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください			
社会安全学部・社会安全研究科設立10周年記念国際シンポジウムの開催につき、2020年にシンポジウムを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。代替するものとして2020年4～5月に新型コロナウイルスに関するオンラインセミナーを開催した¹⁶⁾。 関西大学社会安全学部のブランド力向上に向けて、新型コロナウイルスに関しては、他学部との教員との連携による書籍が出版されるとともに¹⁷⁾、社会安全学部の教員による議論や研究活動を踏まえて書籍が出版された¹⁸⁾。 学部独自の外部評価の実施と教育・研究体制の見直しを図り、外部評価報告書¹⁹⁾の指摘事項を踏まえ、ゼミ室の拡大、理系学生の学習意欲向上のための入門演習・基礎演習における学生の文理比率の適正化、留学等を容易にするため専門演習・卒業研究の通年科目から半期科目への変更を図った。 ミューズキャンパスの危機管理体制の高度化を目指し、帰宅困難者に関するガイドライン等の再検討を行い²⁰⁾、それを踏まえた訓練を行った。 社会安全学部・社会安全研究科のグローバルな交流の推進につき、PDMセミナーの開催²¹⁾を皮切りに、博士課程後期課程の留学生と日本人学生及びPDMプログラムを担当しない教員間という小さな範囲での交流から出発をし、徐々に交流範囲の拡大を図った結果、大学院生・学部学生の全てのレベルにおけるグローバルな交流を実現することが出来た。 このように政策目標の実現状況は順調といえる。			
根拠資料	14) 「Kandai Vision 150」(60頁) 15) 2020～2023年度版「中期行動計画」総括表 16) 本学部HP 関西大学社会安全学部×産経新聞 『新型コロナが突き付けたクライシス』(2020年度連続セミナー(第1回～第4回)) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2020-04-23_2020_3.html https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2020-05-01_2020_4.html https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2020-05-20_2020_6.html https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2020-05-27_2020_7.html オンラインセミナーに関する資料 17) 関西大学編『新型コロナで世の中がエラいことになったので関西大学がいろいろ考えた。』、浪速社、2021年 18) 関西大学社会安全学部編『検証 COVID-19災害』、ミネルヴァ書房、2022年 19) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2019-02-26_post_275.html 20) 『地震発生に伴う「帰宅困難」及び「一時避難」対応ガイドライン(高槻ミューズキャンパス)(2021年4月1日改訂版)』、『【高槻ミューズキャンパス】大災害時における避難者・帰宅困難者対応業務の手引き(防災センター・守衛用)』 21) 2022年度第1回/第2回PDMセミナー「社会安全に関する英語表現の技術」(講師アンディ・バーガー氏) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2023-01-16_2022pdm.html		

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	
☒ はい	☐ いいえ
学部設置の理念及び3ポリシーについて本学部HP²²⁾において掲載するとともに、社会安全学部編の出版物^{23), 24), 25), 26), 27), 28)}を定期的に出版し、セミナー・シンポジウム^{29), 30), 31)}を開催することで社会安全学の普及・定着に努めてきた。学生に対しては、入学時に本学部の教科書である『社会安全学入門』³²⁾を用いて社会安全学総論Ⅰ・Ⅱを展開することで、学部の理念・目的や設置の趣旨を踏まえた教育活動についてより身近なものとして把握できるよう配慮している。出版本の英語訳化^{33), 34)}により、社会安全学部の国際化も進んできているといえる。 また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、学部特有の長所・特色を遺憾なく発揮する機会となった。新型コロナウイルス感染症のパンデミックに見舞われたものの、社会安全学部の教員による議論や研究活動を踏ま	

えたセミナー³⁵⁾の実施、書籍³⁶⁾の出版を行った。関西大学における新型コロナウイルス感染症のパンデミックに関する調査研究を牽引し、その成果³⁷⁾を出版した。まさに、社会安全学部の「未知の災害」への対応能力を示すものであるといえる。

(長所・特色に対する) 伸長方策

社会安全学部における既存の研究領域を超えた自然災害・社会災害にも対応できるように、本来想定されてきた社会安全学の研究領域を再確認するとともに、社会安全学部の教員がまだ着手していない災害領域や研究手法について、外部の研究者・専門家との交流を図る。

根拠資料	22) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/about/fsss.html
	23) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年（114・123頁）
	24) 関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』、ミネルヴァ書房、2012年（iii～vii頁）
	25) 関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2013年（iii～v頁）
	26) 関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2014年（i～iii頁）
	27) 関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2015年（v～vii頁）
	28) 関西大学社会安全学部編『東日本大震災 復興5年目の検証』、ミネルヴァ書房、2016年（i～vii頁）
	29) 本学部HP 社会安全学セミナー https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/events/seminar/index.html
	30) 本学部HP 東京シンポジウム https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/events/tokyosym/index.html
	31) 本学部HP 連続セミナー https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/events/contsem/index.html
	32) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年（i～iii頁）
	33) Faculty of Societal Safety Sciences, Kansai University “The Fukushima and Tohoku Disaster”, Elsevier, 2018 (pp. xvii～xix)
	34) Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. “Science of Societal Safety”, Springer, 2019 (pp. v～vii)
	35) 本学部HP 関西大学社会安全学部×産経新聞 『新型コロナが突き付けたクライシス』（2020年度連続セミナー（第1回～第4回）） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2020-04-23_2020_3.html https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2020-05-01_2020_4.html https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2020-05-20_2020_6.html https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2020-05-27_2020_7.html
	36) 関西大学社会安全学部編『検証 COVID-19災害』、ミネルヴァ書房、2022年
	37) 関西大学編『新型コロナで世の中がエラいことになったので関西大学がいろいろ考えた。』、浪速社、2021年

問題点

特筆すべき問題点がありますか。

☒ はい

☐ いいえ

学部設置以来、研究・教育の推進に加えて、政府・自治体の委員就任などによる社会貢献やマスメディア・HP等を通じた情報発信に努めてきた。このことは社会全体における本学部の認知度を高める上で一定の成果があったといえる。確かに、社会安全学部は特色のある学部として位置づけられるが、その反面、国内に類似の学部が極めて少ないことから学部における教育・研究、社会貢献についてのイメージがつきにくく、入学者となる高校生への認知度の低迷につながっている。

(問題点に対する) 改善方策

高校生への本学部の理念・目的、社会貢献度についての広報・情報発信をさらに強化するとともに、社会安全学部・社会安全研究科と高校生との交流を促進することで、本学部の理念・目的に賛同する入学生をこれまで以上に増やす予定である。

根拠資料

全体のまとめ

大学全体の学是（理念）である「学の実化」を受けた本学部独自の理念である「文理融合の学びを通じて、安全・安心な社会の創造に寄与する」は21世紀社会において極めて重要な分野の方向性を示したものである。

本学部創設から1年後に発生した東日本大震災後における本学部への社会的注目度から見てもこのことは明らかである。2014年3月に1期生が卒業し、以後2024年3月までに11期の卒業生を社会に送り出しているがその就職状況は良好であり、本学部の理念・目的は概ね社会に受け入れられていると判断できる。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは不確定要素の大きな、まさに「未知の災害」であったが、災害発生直後から積極的な研究調査・成果の発表を行ってきた。本学部の理念は、教育及び研究の両面において、極めて高い水準で実現している。

ただし、国内に類似の学部が極めて少ないことから、社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームを構築し、社会安全学に係る情報の発信と収集をこれまで以上に積極的に進める。さらに、安全・安心問題は今後ますます国際的重要性が高まることが予想されることから、国内外の研究機関・大学などとの連携と教育研究交流の促進に取り組む。

また、今後は、社会変化に対応した教育研究体制の構築を通じて、高校生への本学部の理念・目的の広報・情報発信を強化する。

以上のことから、大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準4 教育・学習

社会安全学部

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部では「現代社会の安全を脅かす様々な問題について、学際融合的・実践的な教育研究を行うとともに、安全・安心な社会の構築に寄与できる、幅広い視野と問題解決能力を備えた人材の育成」を教育研究上の目的として定め¹⁾、こうした目的に対応した学位授与の方針として、安全問題を読み解き、専門的観点からその問題解決に向けた方策を立案・実践できる「知識・技能」、安全の維持・継承の仕組みを理解し、安全確保のための方策を考案し、異分野の専門家・技術者とのコミュニケーションを通じて「考動力」を発揮できる「思考力・判断力・表現力等の能力」、安全問題解決のために自ら課題を探究し、社会的視野をもって異分野の専門家・技術者と協働する「主体的な態度」を習得することを定め、これらの方針をHP等において公表している²⁾。また、こうした学位授与の方針は、教授会において検討がなされ、承認をしている。

学位授与方針の公表方法 (媒体)	関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第10項 2) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本学部では、前述のような学位授与の方針を達成するために、以下のような教育課程編成・実施の方針を定め、HP等で公開している³⁾。またこれらの方針は、教授会において検討がなされ、承認をしている。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) ア 社会安全に関する諸課題について幅広い知識を身につけるため、安全・安心な社会の創造に必要な基礎的理論や、ツールの体系に関する多様な学問知を養成する。 CP 1 (1) ウ 外国語の読解力やコミュニケーションスキルを身につけるため、1～3年次に必修の「英語科目」を配置し、実践的な英語力を養成する。 CP 1 (2) ア 「基礎科目」では、社会安全学の土台となる知識を幅広く段階的に学ぶ。「共通専門科目」では、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の専門知識を体系的に修得する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1) イ シミュレーションや体験実習を取り入れたカリキュラムを編成し、社会安全に関する諸問題を解決するための実践的な思考判断力を養成する。 CP 1 (2) イ 防災・減災、事故防止、危機管理についての専門性を高め、安全に関する学びを深めるために、「専門科目」に「社会災害マネジメント科目」と「自然災害マネジメント科目」をおく。「社会災害マネジメント科目」では、現代の産業社会において発生する様々な事故や事件を対象とし、事故防止、減災、労働安全、ヒューマンエラー、リスクマネジメント、危機管理、企業の社会的責任、安全のための法システムなどについて学ぶ。「自然災害マネジメント科目」では、自然災害のメカニズムを分析し、防災・減災の方法や被災者支援、

	復旧・復興計画、自助・共助・公助（行政の役割と自己責任、公共政策）のあり方、危機管理体制などについて学ぶ。																				
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2)ウ 「統合科目」では、少人数の演習（入門演習、基礎演習）を通じて学習態度の醸成とアカデミックスキルを獲得するとともに、社会調査・事故調査に関する実践的な実習、高度な情報処理実習などを通じて、専門的知識と技能を修得する。 CP 1 (2)エ 「専門演習」と「卒業研究」では、上記各科目で学んだ内容をもとに、専門的・実践的なテーマを設定し、ゼミ形式によるきめ細かい指導のもとで課題を探究することによって、自然災害や事故の現状を総合的に理解して政策を立案できる高度な専門知識と実践力を修得する。																				
教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf																				
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。																					
はい ☐ いいえ ☒																					
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。																					
根拠資料	3) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/faculty/policy_faculty.pdf																				
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。																					
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのようにに関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】																					
本学部では、前述のような教育課程編成・実施の方針に基づき、理論やツールの体系のみを学ぶだけでなく、修得した理論やツールを用いて、防災・減災、事故防止、危機管理のための政策立案とその実践ができる人材を育成するために、基礎から応用へとバランスのとれた実践的なカリキュラム体系を編成している。																					
<table><tr><th colspan="2">教育課程編成・実施の方針【学部】</th><th>教育課程 (科目群、授業科目等)</th></tr><tr><td rowspan="8">1 教育内容</td><td rowspan="3">(1)教養教育</td><td>ア 社会安全に関する諸課題について幅広い知識を身につけるため、安全・安心な社会の創造に必要な基礎的理論や、ツールの体系に関する多様な学問知を養成する。</td><td>基礎科目群（共通基礎科目）</td></tr><tr><td>イ シミュレーションや体験実習を取り入れたカリキュラムを編成し、社会安全に関する諸問題を解決するための実践的な思考判断力を養成する。</td><td>基礎科目群（情報処理実習科目）</td></tr><tr><td>ウ 外国語の読解力やコミュニケーションスキルを身につける。</td><td>基礎科目群（外国語科目） 自由科目群、外国人留学生科目</td></tr><tr><td rowspan="4">(2)専門教育</td><td>ア 社会安全の土台となる知識を幅広く段階的に学んだうえで、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の専門知識を体系的に修得する。</td><td>基礎科目群（共通基礎科目） 専門科目群（共通専門科目）</td></tr><tr><td>イ 社会災害、自然災害のそれぞれの領域において、より専門性の高い最新の知識を体系的に修得する。</td><td>専門科目群 (社会災害マネジメント科目、 自然災害マネジメント科目)</td></tr><tr><td>ウ 少人数の実習・演習による学習態度の醸成とアカデミックスキルの修得を通じて、専門的知識と技能を修得する。</td><td>統合科目群（実習科目、演習科目） 自由科目群、外国語</td></tr><tr><td>エ 自然災害、事故の現状を総合的に理解し、個別的専門科目を包括的に統合する能力、政策を立案できる能力を体系的に身につける。</td><td></td></tr></table>		教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程 (科目群、授業科目等)	1 教育内容	(1)教養教育	ア 社会安全に関する諸課題について幅広い知識を身につけるため、安全・安心な社会の創造に必要な基礎的理論や、ツールの体系に関する多様な学問知を養成する。	基礎科目群（共通基礎科目）	イ シミュレーションや体験実習を取り入れたカリキュラムを編成し、社会安全に関する諸問題を解決するための実践的な思考判断力を養成する。	基礎科目群（情報処理実習科目）	ウ 外国語の読解力やコミュニケーションスキルを身につける。	基礎科目群（外国語科目） 自由科目群、外国人留学生科目	(2)専門教育	ア 社会安全の土台となる知識を幅広く段階的に学んだうえで、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の専門知識を体系的に修得する。	基礎科目群（共通基礎科目） 専門科目群（共通専門科目）	イ 社会災害、自然災害のそれぞれの領域において、より専門性の高い最新の知識を体系的に修得する。	専門科目群 (社会災害マネジメント科目、 自然災害マネジメント科目)	ウ 少人数の実習・演習による学習態度の醸成とアカデミックスキルの修得を通じて、専門的知識と技能を修得する。	統合科目群（実習科目、演習科目） 自由科目群、外国語	エ 自然災害、事故の現状を総合的に理解し、個別的専門科目を包括的に統合する能力、政策を立案できる能力を体系的に身につける。	
教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程 (科目群、授業科目等)																			
1 教育内容	(1)教養教育	ア 社会安全に関する諸課題について幅広い知識を身につけるため、安全・安心な社会の創造に必要な基礎的理論や、ツールの体系に関する多様な学問知を養成する。	基礎科目群（共通基礎科目）																		
		イ シミュレーションや体験実習を取り入れたカリキュラムを編成し、社会安全に関する諸問題を解決するための実践的な思考判断力を養成する。	基礎科目群（情報処理実習科目）																		
		ウ 外国語の読解力やコミュニケーションスキルを身につける。	基礎科目群（外国語科目） 自由科目群、外国人留学生科目																		
	(2)専門教育	ア 社会安全の土台となる知識を幅広く段階的に学んだうえで、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の専門知識を体系的に修得する。	基礎科目群（共通基礎科目） 専門科目群（共通専門科目）																		
		イ 社会災害、自然災害のそれぞれの領域において、より専門性の高い最新の知識を体系的に修得する。	専門科目群 (社会災害マネジメント科目、 自然災害マネジメント科目)																		
		ウ 少人数の実習・演習による学習態度の醸成とアカデミックスキルの修得を通じて、専門的知識と技能を修得する。	統合科目群（実習科目、演習科目） 自由科目群、外国語																		
		エ 自然災害、事故の現状を総合的に理解し、個別的専門科目を包括的に統合する能力、政策を立案できる能力を体系的に身につける。																			

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。	
本学部における授業科目（2024年度入学生）は、大きく「基礎科目群」（85科目）、「専門科目群」（59科目）、「統合科目群」（23科目）、「自由科目群」（38科目）、「外国人留学生科目」（42科目）に分かれている。 専門科目に該当する「専門科目群」は、「共通専門科目」「社会災害マネジメント科目」「自然災害マネジメント科目」に細分化されており、社会災害または自然災害どちらかに特化した専門科目群での学びができるようになっている。これによって、安全に関わる幅広い領域について学び、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の体系的な専門知識が身に付くように配慮を行っている。また、一般教養科目に類する「基礎科目群」においても、本学部専門教育のベースとなる入門的な科目も多く配置している（詳細後述）。 「統合科目群」は、個別的専門科目を包括的に統合する能力を養成する科目群であり、シミュレーションや体験実習を取り入れた実習科目や少人数で行う演習科目を通じて、自然災害、事故の現状を総合的に理解し、また修得した理論やツールを用いて、政策を立案できる能力を体系的に身に付けさせるように編成している。こうした教育課程編成・実施の方針は、教学委員会で検討し、教授会で諮問し、決議を行うことによって定めている。	
教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー： 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html シラバス：科目ごとの学位授与の方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』
※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。	
教育課程の編成においては、学部内で、ナンバリング・カリキュラムマップを作成し、順次性・体系性を担保しつつ、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施している。 一般教養科目にあたる「基礎科目群」は、必修科目と選択科目の設定がなされており、本学部に関係する一般教養的な要素を持つ科目だけでなく、専門教育のベースとなる入門的な科目も多く配置している。 具体的には「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」「共通教養科目」「外国語科目」に細分化され、低年次（1または2年次）に配当している。「外国語科目」は、英語を1～3年次まで必修科目としており、英語で他国の人々とコミュニケーションが図れる能力が身に付くように配慮を行っている。 初年次においては、社会安全に関する基礎知識を会得すべく、基礎科目群において、「社会安全学総論Ⅰ・Ⅱ」「IT実習」を必修科目として、「社会安全のための数学Ⅰ・Ⅱ」「社会安全のための統計学」を選択必修科目として、「安全と法制度」「科学技術史と社会」等を選択科目として設置をしている。 「専門科目群」においては、「共通専門科目」は1・2年次に、履修モデルとして2つのマネジメント科目は2年次に配当している。また、専門科目のうち、「リスク評価法」「地盤災害論」「製品安全論」は、2024年度のセミナー「関大の講義に学ぶ」の科目として提供しており、高大接続を意識したものとなっている⁴⁾。 「統合科目群」は、個別的専門科目を包括的に統合する能力を養成する科目群であることから、配当は1～4年次に分散しており、実習科目・演習科目に細分化している。4つのテーマ（合意形成、危機管理本部運営、危機管理計画立案、クライシスマネジメント）のいずれかを選択することが求められる「社会安全実践演習」（3年次配当）では、テーマごとに複数の教員を配置し、実社会の事例を疑似的に体験しながら、安全の維持・継承の仕組みを理解し、安全確保のための方策を考案し、異分野の専門家・技術者との協働を主体的に進めていく能力を身に付けられるようなプログラムを提供している。また、少人数教育で行う必修の演習科目として、「入門演習」（1年次配当）、「基礎演習」（2年次配当）を配置して、施設見学、安全問題を読み解く能力、ディベート、プレゼンテーション能力の訓練を行っている。その上で、少人数のゼミナール形式の「専門演習Ⅰ・Ⅱ」（3年次配当）、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（4年次配当）を配置して、自然災害、事故の現状を総合的に理解して、政策を立案できる能力を体系的に身に付けさせた上で、学生の個別の研究テーマに基づく卒業論文を執筆し、提出させている。	
学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	☒はい ☐いいえ
※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。	
キャリア教育として、「共通教養科目」に「大学生から始めるキャリア形成」「キャリア形成入門演習」「現代社会を生き抜くためのキャリア形成」の講義・演習を配置するほか、「自由科目群」において資格取得などに必要な科目やインターンシップ（企業・各機関）を実施している（卒業所要単位に算入しない⁵⁾。そのほか、社会安全に関連する企業・行政機関を招いて説明会を実施している。	

科目名等	キャリア形成入門演習 大学生から始めるキャリア形成	配当年次	1	必修	選択	☒ 自由
概要	仕事選びに際して、自分自身の職業世界を広げるために、実務経験を有する科目担当者と呼び、受講者の情報収集・活用力を高めるために、ワークシート、グループ討論、文章表現などの課題を含めた授業を行い、産業・職業・企業についての理解を促進する。					
成果・効果	受講生が自らの将来を考える機会を提供し、産業・職業・企業についての理解を促進して、受講生の職業世界を広げるための情報収集・活用能力の向上を促している。					

科目名等	インターンシップ	配当年次	1～3	必修	選択	☒ 自由
概要	企業や各機関において実施、内容は企業・各機関による。					
成果・効果	実際の職業経験を通じて、受講者の職業・企業についての理解を促す。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）	教学委員会、教授会
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない
根拠資料	4) 本学HP 高大接続：セミナー「関大の講義に学ぶ」の提供 https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/index.html https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/assets/index/sem.pdf 5) 『大学要覧（高槻ミューズキャンパス）』（33頁、35頁） https://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/muse2024.pdf

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1年次：44単位	2年次：44単位	3年次：44単位	4年次：44単位
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次：対象なし	3年次：単位	4年次：44単位	
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。	はい ☒ いいえ			
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。				
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	☒ している ☐ していない	確認者（組織・会議体）	教学委員長（教学委員会）	
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。				

科目名等	入門演習・基礎演習	配当年次	1・2	☒ 必修	選択	自由
概要	1クラス30名程度で編成されたクラス指導制で、本学部で学んでいく上で必要となる基本的な学習方法と5つのスキル（情報を収集する、読解する、書く、発表する、議論する）の基本を習得し、さらにそれを使いこなす能力（コミュニケーション、プレゼンテーション、ディスカッションの基礎的能力）を取得する。					
成果・効果	個人の主体的な参加を前提とする少人数のグループワーク等を通じて、大学生活や社会人生において必要となる能力を獲得している。					

科目名等	専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ	配当年次	3・4	☒ 必修	選択	自由
概要	1クラス上限18名程度に編成された各ゼミにおいて、各分野の研究技術を学びながら2年間にわたって卒業研究をまとめていく。					
成果・効果	大学における研究の集大成となる卒業研究をまとめることを通じて学位にふさわしい能力を身に付ける。					

※1 授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

入門演習・基礎演習は、1学年を約10クラスに分け30人程度のクラスで運営を行っている。専門演習・卒業研究は、担当可能な教員数に基づき、18人程度を上限としながら、なるべく学生の希望にかなうように配分を行っている⁶⁾。

【学部】履修指導等

入学前教育

新入生ガイダンス

補習授業

オフィス・アワー

成績不良者に対する面談・指導

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

専門演習Ⅰ・Ⅱの履修に向けて、2年次秋学期に「説明会」「オフィスアワー」を実施している。学生の授業との重複を避けるために曜日・時間を変え、かつ、実施期間中に1週間に一度の割合で実施するなど、学生が自身にある研究室・ゼミを選択できるよう、きめ細かな指導を行っている。また、教員有志による「合同ゼミ説明会」も開催しており、同時に研究室・ゼミの内容を見聞きすることで、学生が興味を持つ機会を確保している。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているのかについて記述してください。

【授業科目】

授業科目等	専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ	配当年次	3・4	必修	選択	自由
概要	1クラス上限18名程度に編成された各ゼミにおいて、各分野の研究技術を学びながら2年間にわたって卒業研究をまとめていく。					
成果・効果	本学部では、卒業論文の執筆は必須となっており、各研究室・ゼミでの研究活動はカリキュラムの中核を担っている。カリキュラムポリシーにも、「4年間の学修成果は、必修科目である「卒業研究」において評価する。研究活動の経緯、卒業研究論文を評価の対象とする」と記載されている。こうした高度な専門知識と実践力に基づく研究の成果は内外で高く評価されており、各種学会やセンターなどで表彰されている ⁷⁾ 。					

科目名等	社会安全実践演習（危機管理本部運営）	配当年次	3	必修	選択	自由
概要	自治体職員の研修用に開発された演習のプログラムを学生用に編集して実施する。受講者は、巨大地震災害が発生した架空自治体T市の職員として、災害対策本部運営に参加し、共通の状況認識（COP）を構築し、目標による管理（Management by Objective）を実施するための危機対応計画（IAP）をグループごとに構築し、IS022320（社会セキュリティ緊急事態管理）に沿った災害対応を行う。					
成果・効果	IS022320に沿った危機管理本部運営に習熟し、災害対応をイメージできるようになる。					

【授業科目以外の取組】

本学部では、講演会「社会安全学セミナー」⁸⁾を実施している。最前線の現場で活動する方から研究職の方まで、幅広く各分野の外部の専門家を招いて話を伺うことで、最先端の知見を学生・教員にフィードバックしている。また、本学部の一部教員による産経新聞の防災リレーコラムをHPに掲載し、社会に情報を発信するとともに学生への教育の一助にもしている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	各選択実習科目（AI実習、GIS実習、社会安全体験実習、災害調査実習、災害シミュレーション実習、事故調査と事例分析実習、人間行動実験実習、etc.）	配当年次	1・2	必修	選択	自由
概要	各実習を通じて、自然災害や事故、各種インデントの現状やそれらを分析するための各種技法を学ぶ。					
成果・効果	自然災害や事故、各種インデントの現状を実体験したり、事例や実例に近い状況を経験したりすることにより、安全・安心の重要性を、身をもって実感することができる。例えば社会安全体験実習では、交通安全研修所における自動車の運転を通じて自動車を運転する人間の能力と限界、及び交通参加者としての立場と社会的役割を学んでいる。他の選択実習科目も、実社会を想定して授業内容を構成しており、学生が安全・安心を自分事として感じ、考える機会を提供している。					

授業科目等	寄付講座（企業の社会的責任と消費者教育） 寄付講座（安全・安心な社会を支える保険制度）	配当年次	1～4	必修	選択	自由
概要	CSR（企業の社会的責任）の先進企業において活躍する実務責任者や実際の保険のビジネス現場で活躍する講師（日新火災、アドバンス・クリエイト）を招き、CSR活動やリスクファイナンスについて学ぶ。					
成果・効果	現場の最前線の方々からの声を聴くことにより、学生の将来像を明確にしつつ、学生の安全・安心への学習のモチベーションのアップにつながることを期待される。					

【授業科目以外の取組】

本学部では、本学部独自のインターンシップ「社会安全学部インターンシップ」制度を設けている。地方行政機関やメディア、防災センターを実習先として用意し、学生の実践力を磨く機会を提供している。また、一部の研究室・ゼミの活動は地域と密接に関係しており、さまざまな場で活動内容が報告されている⁹⁾。

根拠資料	6) 『2024年度入門演習実施要綱』 7) 本学部HP 研究発表に対する評価 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2024-03-21_162023.html https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2024-03-17_4_8.html https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2023-11-22_2023_in.html https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2021-12-09_post_303.html https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2022-03-16_post_338.html 8) 本学部HP 社会安全学セミナー https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/events/seminar/index.html 9) 本学部HP 地域連携の事例 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2021-12-14_post_304.html https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/asset/index/case_all_2023.pdf

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

成績評価の方法・基準はシラバスに記載され、学生には事前に説明がなされており、全ての科目においてシラバスの記載に従った厳正な成績評価と単位認定が行われている。成績評価の方法は科目によって異なり、定期試験によるもの、平常試験（小テスト・レポート等）によるもの、それらを組み合わせたものがある。

卒業所要単位は、124単位以上であり、『大学要覧』に明示している。基礎科目群、専門科目群、統合科目群からなるカリキュラムに従って、単位を修得することが必要である。これら全ての卒業要件を学生が満たしているかを教授会において精査したうえで卒業を認定しており、学位授与は適切に行われている。

卒業・修了要件の明示方法	本学HP『大学要覧（高槻ミュージックキャンパス）』 https://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/muse2023.pdf

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

本学部で必修の卒業論文は、本文の執筆、概要を作成の上、複数教員を前にしたプレゼンテーションという審査過程を経ており、一定レベル以上の質を保証する体制が整っている¹⁰⁾。

全ての学生が発表会において複数名の教員を前にしたプレゼンテーションと質疑応答を経験する。専門分野の異なる教員からの質問にも的確に応えられる実力を多くの学生が獲得していると考えられる。また全ての学生が卒業論文本体とは別に、A4サイズ2枚からなる統一フォーマットの論文概要を作成し、それらをまとめた概要集が印刷・製本されている¹⁰⁾。卒業論文本体については、卒業研究Ⅱ認定前の一定期間に全学生分を1箇所配置し、多くの教員が内容の確認を行って質を担保する取り組みを行っている。

根拠資料	10) 『関西大学社会安全学部2023年度卒業研究発表会 卒業論文概要集』

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】
DP 1 (知識・技能)	地域生活と社会活動上の安全問題を読み解く基礎的知識については、幅広い災害の分野（社会災害・自然災害）をカバーする専門科目群の単位修得、ならびに選択必修科目（社会安全のための数学Ⅰ・Ⅱ、社会安全のための統計学）の単位修得により評価が行われている。 専門的観点からその問題解決に向けた方策の立案と実践については、入門演習・基礎演習・専門演習・卒業研究の単位修得により評価が行われている。これらの修得状況に関する成績評価に加えて、学生からの授業アンケート、入学時調査、パネル調査、卒業時調査、卒業生調査、授業・学生生活に関する学生アンケート、卒業研究発表会の結果を多角的な観点から評価する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	安全の維持・継承の仕組みの理解については、必修科目である社会安全学総論Ⅰ・Ⅱの単位修得により評価が行われている。 異分野の専門家や技術者とのコミュニケーションを通した「考動力」の発揮については、必修科目である社会安全実践演習の単位修得により評価が行われている。 これらの修得状況に関する成績評価に加えて、学生からの授業アンケート、入学時調査、パネル調査、卒業時調査、卒業生調査、授業・学生生活に関する学生アンケートの結果を多角的な観点から評価する。
DP 3 (主体的な態度)	安全問題の解決のための自主的な課題の探求および主体的な課題への取り組み、ならびに異分野との協働については、①卒業研究の発表を②複数の異分野の教員の前で実施することが全ての学生に要求されており、①主体的な課題の探求および取り組みへの必要要件が満たされ、かつ、②複数の異分野の教員との質疑応答の経験を得ることにより、異分野との協働の必要要件が満たされることから、卒業研究の単位修得により評価が行われている。 これらの修得状況に関する成績評価に加えて、学生からの授業アンケート、入学時調査、パネル調査、卒業時調査、卒業生調査、授業・学生生活に関する学生アンケート、卒業研究発表会の結果を多角的な観点から評価する。 加えて、安全問題の解決のための自主的な課題の探求および主体的な課題への取り組みについては、ゼミ活動・課外活動も評価の対象となりえることから、学生ブログ (https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/blog/) をベースにアセスメントを行う。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	入門演習・基礎演習の成績評価、卒業研究発表会における採点・審査、卒業生アンケート（学習成果の測定を目的とした項目）、卒業生・就職先への意見聴取、卒業率

本学部において、学位授与の方針に示された学習成果は、まず科目ごとにシラバスで設定された「到達目標」の達成度として把握される。1・2年次は、小テスト・レポート、期末試験・課題などの結果として、またそれらを総合したGPAにより把握される。特に本学部では、学位授与の方針として、その冒頭の文章で「地域的・国家的・国際的な安全問題を総合的に分析、考察、マネジメントする方法を学び…（中略）安全・安心な社会の実現に貢献ができ

る」能力の獲得を掲げており、こうした能力を獲得するための効果的な方策として、演習形式の少人数制教育を重視しており、1年次から必修として演習を導入する教育課程を編成・実施している。

3・4年次はこれらにくわえ、ゼミ配属後の専門演習Ⅰ・Ⅱと卒業研究Ⅰ・Ⅱにおいて行われる研究室ごとの研究活動・研究成果が加わることになる。研究室の活動を通じて獲得される学習成果の把握・評価については、学部全教員が全研究室の発表を審査して評価する機会が設けられている。卒業論文のタイトルは本学部HPにおいて全員分が掲載されており、教育研究上の目的に沿った安全・安心に関係する幅広いテーマで執筆されていることがわかる¹¹⁾。

このように、本学部では教育研究上の目的に沿って学生の教育がなされ、また、本学部で学んだことを生かせる業界へ多くの学生を送り出すことができている¹²⁾。教育研究上の目的に沿った成果が十分に上がっていると評価できる。

ツール名称（対応DP）	入門演習・基礎演習の成績評価（DP1）
学習成果の測定・把握方法	これらの演習の運営は、10クラス同時並行で行うため、クラスごとに学習成果の差が出ないように配慮し、教学委員会が設定する全体の運営方針・評価基準に基づいて、各クラスの担当教員が学期前後と学期中の適時に担当者会議を開いて教材や評価方法、学習成果のチェックを行っている。例えば、入門演習では、3種類の異なるレポート、プレゼンテーション、2回の外部実習を課し、担当教員はこれらの全てを採点・評価し、課題レポートについては個々の学生にフィードバックするなど個人の学習成果を細かく把握しながら指導を行っている ¹³⁾ 。基礎演習についても同様の指導・把握を行っている。
評価方法	担当教員による採点

ツール名称（対応DP）	卒業研究の発表の審査・評価（DP3）
学習成果の測定・把握方法	「卒業研究Ⅱ」（必修）の履修者は、全員、卒業論文の概要及び作成したスライドを使って口頭発表を行い、全ての発表に対して複数名の教員が発表内容を採点・評価し、それらの結果を教員全員で把握し、基準に満たない研究発表には再発表を課し、高い評価を得た研究発表は表彰する。
評価方法	教員による評価

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

2023年度は、PC必携化、「IT実習」の反転学習、数学科目の関数電卓、大学院科目の先行履修の導入が教学における大きな改定事項だった。いずれも数年かけて検討してきた事項で、複数の評価（成績評価、成績不振者調査、授業アンケート、学年別調査結果）を数年間かけて観察した結果に基づいて、総合的に改定を検討した事項である。例えば、選択必修科目である「社会安全のための数学」では、数学の基本である計算力を獲得させる教育方法として手計算を推奨してきたが、数年間の成績評価、成績不良者調査と面談、授業アンケートの結果などから、手計算の教育効果が限定的で限界があることが示唆されたため、関数電卓を導入し、論理的な数学的思考の獲得を重視した教育方法に変更した。

根拠資料	11) 本学部HP（学生の卒業論文テーマ） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/life/ronbun/ 12) 本学部HP（就職実績） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/career/newest.html 13) 『2024年度入門演習実施要綱』

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

学部発足（2010年）当時の教育課程やその内容・方法は、2012年に設置したカリキュラム検討委員会で検証・見直しを行い、2014年度の新入生から新カリキュラムを適用した。学生が選択できる科目の幅を広げ、自然災害・社会災害の両方を学びやすい体制にし、数学系科目の充実、英語科目の充実のためのプラクティカル英語科目を導入し

た。その後も、教育課程の実施過程で出てきた問題は、毎月開催される教学委員会で共有し、必要に応じて、科目・学年・入試形態・ゼミ別の合格率やGPAの分布等に関するデータを整理して成績不振者の面談に利用するとともに、教育課程の検討も行っている¹⁴⁾。ここで重要な知見が得られれば、学部執行部会や教授会を通じてそれらを共有し、必要な軌道修正を行っている。具体的には、学問分野別に設定されていた実習科目（心理学実験、社会調査、災害調査、災害実験など）を、学際学部である本学部の学びの特徴に合わせて社会安全実践演習として統合し、3年次生の選択必修科目とした。この演習では、分野の近い教員が4～5名でサブテーマ（危機管理本部運営・合意形成・危機管理計画立案・クライシスマネジメント）を立て、企画から実施、運営まで一貫して共同で担当し、密度の高い演習が行われている¹⁵⁾。

また、自己点検・評価委員会を設け、3年ごとに教育課程及びその内容、方法の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を学部執行部及び教授会に報告し、具体的な学部の改善・充実に活用している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

コロナ禍以降のオンライン授業導入に際しては、導入した講義・演習、特に10人の教員が共同運営する初学年の演習（入門演習）では、オンライン授業についていけない学生を把握して個別指導をしたり、成績不振者の面談でも状況を把握して個別に指導するなどしてきた。さらに授業アンケートを通じて各教員がオンライン授業の長所短所を把握し、教授会の懇談で情報を共有して課題を整理し、それらを踏まえて、教学委員会でオンライン授業の方針を検討した。こうした一連の取り組みを踏まえて、コロナ禍以降も、オンデマンド型の授業を導入している。導入に際しては、授業担当の教員がオンデマンド型にすることの有効性を書面にて提出し、教授会の承認を得るという手続を取っている。学生からも、対面の授業時間に規定されずに履修できること、講義に集中しやすく、繰り返し視聴できることなどが、メリットとして挙げられており（授業時のアンケート等）、実際、多くの履修者を集めている。また教学事項として、2024年度末頃に、オンデマンド科目についての情報共有を目的とした懇談（FD含む）を実施し、その結果を踏まえた授業改善を行うことを予定している。

根拠資料	14) 入試区分別単位修得状況 15) 本学HP 社会安全実践演習シラバス https://syllabus1.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/subject/detail/?UJikanwari_cd=1M0355&nendo=2024 https://syllabus1.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/subject/detail/?UJikanwari_cd=1M0356&nendo=2024 https://syllabus1.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/subject/detail/?UJikanwari_cd=1M0357&nendo=2024 https://syllabus1.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/subject/detail/?UJikanwari_cd=1M0358&nendo=2024

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
1年次から少人数教育に基づいた、きめ細かな指導かつ授業態度（特に欠席・遅刻）に対する厳しい指導によって、人材育成を図ることができている。また、卒業論文の執筆を通じて幅広い学問分野を総合的に会得させるとともに、実践的な能力を身に付けさせることで、知識の応用能力や社会における発信能力の高い人材を輩出できている。これらの能力に対する社会的期待が、就職の成果として表れている ¹⁶⁾ 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
卒業研究の実施と論文執筆から発表に至る一連のプロセスを通じて、幅広い学問分野の総合的な理解、実践的な能力、知識の応用能力、社会的な発信能力が効果的に修得されていることから、今後も継続していく。	
他方、成績不振者への対応についても、教員による徹底した個別指導に加え、面談の結果を「成績不振者との面談記録」として学部事務に提出し、情報を共有しながら対応する体制を作っている ¹⁷⁾ 。このことが留年抑止効果を生んでいると考えられる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	16) 本学部HP（就職実績） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/career/newest.html 17) 成績不振者との面談記録

問題点	
「文理融合学部」という発想に起点をおいたユニークな学位授与の方針並びに教育課程を編成している分、学部生に対してきちんとしたイメージを定着させるための努力をしないと、学習に対するモチベーションの維持が困難になりかねない。かつ、社会安全学に対するより分かりやすいイメージを提供できないと、入学を志す受験生に対して入学意欲を湧かせることができず、せっかく他学部と同等以上の就職成果を出しているのにもかかわらず、優秀な学生の確保につながっていないという危惧がある。	
(問題点に対する) 改善方策	
こうした状況を改善し、学生の理解と意欲を促すための方策として、社会安全学の見取り図を示す教科書『社会安全学入門』を2018年に出版した¹⁸⁾。専任教員は全員原稿の執筆を分担し、隔週で行われた研究会で原稿内容を発表し、意見交換を踏まえて執筆を進めるという作業を1年半継続して出版した。現在、この教科書を必修の講義・演習で使用し、学部教育の質の向上につなげるべく取り組んでいる。さらに2015年度から提供を開始した「社会安全学部推奨科目グループ」を2023年度に大幅リニューアルし、内容を充実させている。これは、全教員から、学びのテーマごとに効果的な履修計画案を募集し、教学委員会で検討・とりまとめたものであり、履修計画を立てる際にどのような視点を持てばよいのか迷いやすい学生への有効なガイドとして役立ててもらっている。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教学委員会、学部執行部・教授会
根拠資料	18) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』（ミネルヴァ書房、2018年）
全体のまとめ	
本学部では、地域的・国家的・国際的な安全問題を総合的に企画・立案し、マネジメントを通して安全・安心の実現ができる人材の育成を目標に掲げ、かつこれを学位授与の方針として公開している。 教育課程の編成も、こうした学位授与の方針に基づき、基礎から応用へとバランスのとれた実践的な課程を体系的に配置し、理論やツールの体系を学ぶだけでなく、これらを実際に用いて防災・減災、事故防止、危機管理のための政策立案とその実践を可能にするための体験実習やシミュレーションを組み込んだカリキュラムを編成している。 このような学際融合的・実践的な教育を遂行していくために、1年次から少人数の演習に配属し、きめ細やかな対応が可能な指導体制も作ってきた。特に学位取得上、必修となっている卒業論文については、本文の執筆、概要の作成、複数教員を前にしたプレゼンテーションという厳しい審査過程を設け、一定レベル以上の質を保証する指導体制を整えており、こうして獲得した能力に対する社会的期待が、良好な就職実績として表れているといえる。 他方、学際融合的・実践的な教育を遂行していくための課題もいくつか挙げられる。既存の学問分野の枠を超えた学びを得られることは学生にとって魅力的であるが、それは同時に、学習を進めていく上で理解しなければならない要素が多いということでもある。そうした状況で、学習意欲を落とさずに取り組んでもらうための工夫が必要であり、そのためにも、「社会安全学」という広がりをもった学問領域を学生やこれから入学を目指している高校生たちに、分かりやすく説明し、理解してもらえよう取り組んでいく。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準5 学生の受け入れ
社会安全学部

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。	
※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。	
本学部では、高等学校の教育課程において、幅広い知識や技能を修得できているかを判定するために、学力検査に基づく入学者選抜制度や、出願書類や面接によって知識や能力を総合的に評価する入学者選抜制度を整備している¹⁾。特に、アドミッションポリシー²⁾に示すように、以下の観点の評価する多様な入試制度を通じて本学部への適性の有無を判断している。 1 特定の科目にとどまらず、高等学校までの各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力を十分身に付けている。 2 新たな知識・経験を積極的に獲得し、新たな課題を探究し、課題解決に挑戦しようとする「考動力」の基盤を有している。 3 社会の安全問題に関する国境や文化を超えたコミュニケーションに必要な現代社会の情勢や歴史的・地理的背景に関する知識、文章の読解力と、自己の考えを明確に述べるのに十分な語彙力・表現力を有している。 4 社会の安全問題を論理的・科学的に把握して検討する上で必要な基礎的な数学的思考力と自然科学に関する知識を有している。 上記アドミッションポリシーは、入学者選抜の評価の対象とする「知識・技能・経験」をより具体的に示すため、2024年度入試から変更を行ったものである。 なお、前述の4つの視点は、本学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）²⁾において、教養教育及び専門教育を実施していることと関係している。すなわち、「これまでに学んだ知識・技能・経験を統合し、柔軟な発想をもって包括的に活用」するために、一定レベルの知識・技能・経験が必要である。そこで、入学時点の知識・技能・経験を入試により確認すると同時に、さらにそのレベルを引き上げるために、英語力も含めて知識や技能を学ぶための教養教育を実施している。そして、「新たな知識・経験を積極的に獲得」する学生を選抜していることから、教養教育は機能しているものと考えている。その上で、専門教育では、専門的知識を基礎科目と専門科目で学んだあと、実際に知識・技能・経験を活用して課題解決に挑戦し、協働する科目として、必修演習科目である専門演習Ⅰ・Ⅱや卒業研究Ⅰ・Ⅱが設定されている³⁾。	
【「教育課程編成・実施の方針」（CP）と「入学者受入れの方針」（AP）の対応関係を図示してください。】	
教育課程編成・実施の方針（CP）	入学者受入れの方針（AP）【学部】
CP1（1）教養教育	高等学校の教育課程における幅広い知識・技能を基礎として習得している者を本学部に適性のある人材として受け入れている。
CP1（2）専門教育	安全問題を総合的に分析、考察、マネジメントできる能力を修得して社会に貢献しようとする者を本学部に適性のある人材として受け入れている。特に、特に、以下の観点の評価する多様な入試制度を通じて本学部への適性の有無を判断している。 1 特定の科目にとどまらず、高等学校までの各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力を十分身に付けている。 2 新たな知識・経験を積極的に獲得し、新たな課題を探究し、課題解決に挑戦しようとする「考動力」の基盤を有している。

	3 社会の安全問題に関する国境や文化を超えたコミュニケーションに必要な現代社会の情勢や歴史的・地理的背景に関する知識、文章の読解力と、自己の考えを明確に述べるのに十分な語彙力・表現力を有している。 4 社会の安全問題を論理的・科学的に把握して検討する上で必要な基礎的な数学的思考力と自然科学に関する知識を有している。
入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。 本学部では、以下の観点の評価する多様な入試制度を通じて本学部への適性の有無を判断している。 1 特定の科目にとどまらず、高等学校までの各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力を十分身に付けている。 2 新たな知識・経験を積極的に獲得し、新たな課題を探究し、課題解決に挑戦しようとする「考動力」の基盤を有している。 3 社会の安全問題に関する国境や文化を超えたコミュニケーションに必要な現代社会の情勢や歴史的・地理的背景に関する知識、文章の読解力と、自己の考えを明確に述べるのに十分な語彙力・表現力を有している。 4 社会の安全問題を論理的・科学的に把握して検討する上で必要な基礎的な数学的思考力と自然科学に関する知識を有している。 具体的には、これらの視点に応じた多様な入試（指定校推薦、A0入試、一般入試など）を実施しており¹⁾、指定校推薦入学では、「特定の科目にとどまらず、高等学校までの各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力を十分身に付けている」ことを評定平均等の指標で評価している⁴⁾。さらに、A0入試では、「新たな課題を探究し、課題解決に挑戦しようとする」考動力を評価している⁵⁾。また、一般入試では、「社会の安全問題に関する国境や文化を超えたコミュニケーションに必要な現代社会の情勢や歴史的・地理的背景に関する知識、文章の読解力と、自己の考えを明確に述べるのに十分な語彙力・表現力」を確認するための文系科目、「社会の安全問題を論理的・科学的に把握して検討する上で必要な基礎的な数学的思考力と自然科学に関する知識」を確認するための理系科目を設定し、適切かつ公正な入学者選抜を実施している¹⁾。	
公正な入学者選抜を実施しているか。	はい ☒ いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 本学入試情報総合サイトKan-Dai-web https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/ 2) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/about/fsss.html 3) 本学部カリキュラム（各年度の学生便覧を参照） 4) 『2024年度社会安全学部指定校制推薦入学要領』 5) 『2024年度関西大学アドミッションオフィス入学試験（A0入試）入学試験要領』
② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。	
本学部では、一般入試や大学入学共通テスト利用入試の可否査定を適切に行うことができるように、学部入試委員会において過去の入試データを詳細に分析し、受験者の成績分布から入学者数を精度よく推定する予測式を開発している⁶⁾。その結果、2020年度から2024年度まで、入学定員に対する入学者数比率は1.03から1.07程度の値で安定しており、留年等による学生の滞留を含めても、在籍学生数を収容定員に基づいて適切に管理できている。	

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。
(下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。)

項目	2020 ^{7), 8)}	2021 ^{7), 9)}	2022 ^{7), 10)}	2023 ^{7), 11)}	2024 ^{7), 12)}
入学者 (A)	291	285	284	282	294
入学定員 (B)	275	275	275	275	275
B/A	1.06	1.04	1.03	1.03	1.07
在籍学生数 (C)	1,193	1,172	1,175	1,166	1,169
収容定員 (D)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
C/D	1.08	1.07	1.07	1.06	1.06
編入学生数 (E)	—	—	—	—	—
編入学定員 (F)	—	—	—	—	—
E/F	—	—	—	—	—

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 6) 学部入試委員会査定用資料 (各回)
 - 7) 『データブック2024』(174～175頁)
 - 8) 『データブック2020』(170頁)
 - 9) 『データブック2021』(152頁)
 - 10) 『データブック2022』(152頁)
 - 11) 『データブック2023』(158頁)
 - 12) 『データブック2024』(160頁)

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

本学部では、半期に一度、在籍する全学生の修得単位数を入試区分ごとに追跡調査し、当該入試の出願資格や選考方法、合否判定基準が、入学者受入れの方針に照らして適切であるか否かを、定期的に検証している。

また、指定校制推薦入学に対しては、推薦を依頼している指定校のうち、出願実績のない高校や、入学者の成績が芳しくない高校には、毎年文書による警告を行うとともに、必要に応じて入試委員が訪問をしている。それでもなお改善が見られない場合は、指定を取り消している。なお、成績優秀な学生を継続的に推薦している指定校に対しては、指定枠の増員を行い、入学者受入れの方針に沿った学生募集が円滑に実施できるように努めてきた。しかし、現在、指定校推薦による入学者の数が、募集定員を大幅に上回る状況になっているため、指定枠の増員は見合わせている。

これらの議論は、本学部の入試委員会において実施している¹³⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

併設校卒業見込者入試に関して、英検の導入によって併設校で実施される独自テストの教科が国語または数学となることに鑑み、本学部が文理融合学部であることを踏まえて、国語及び数学のそれぞれの受験者に対して募集人数の目安を表示するように2023年度入試から変更した¹⁴⁾。この結果、数学の受験者を対象とした募集枠に関しては応募人数が募集人数を上回ることがない状態が続いている。今後、数学を受験することのメリットとして進学希望者に認識されれば、数学受験者の応募が増加し、文理融合学部として、より適切な状況に近づいていくと考えている。

このように、本学部では、学生の受け入れに関わる状況の改善・向上に継続的に取り組んでいる。

- 根拠資料
- 13) 学部入試委員会資料 (各回)
 - 14) 2021年度第5回関西大学接続専門委員会記録

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本学部は文理融合学部であり、多様な入試（指定校推薦、A0入試、一般入試など）により選抜されたさまざまなバックグラウンドを持つ学生たちが、新たな課題に挑戦し、協働する形の学びを提供している。これらの学びの多くは、統合科目群に設定され、入門演習、基礎演習、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱなどの各年次における必修演習科目や、社会安全実践実習などの選択演習科目である ¹⁵⁾ 。特に、少人数制で実施する卒業研究Ⅰ及び卒業研究Ⅱなどは卒業生の評価も高く ¹⁶⁾ 、多様な入試による学生選抜を前提としたカリキュラムが有効に機能している点に、本学部の長所・特色がある。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
さらに幅広いバックグラウンドを持つ学生の受入れを促進するべく、2021年度の学生受入れから指定校制推薦入学において工業に関する学科を新規に指定している ¹⁷⁾ 。これらの制度変更により入学してきた学生の状況をモニタリングしている段階であり、他の学生に良い刺激を与えているなどの効果が確認されれば、さらに拡充していくことを考えている。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
学部入試委員会	
根拠資料	15) 本学部カリキュラム（各年度の学生便覧を参照） 16) 卒業時調査（各年度） 17) 学部入試委員会資料（各回）
問題点	
現在の日本国内の高校の多くは、早期に学生の文理コース分けを行っている。そして、文理融合学部への進学を想定した教育を行う高校もほぼ皆無である。このため、数学等の理系分野の履修が必要な文理融合学部への進学を想定した教育が日本全体でほぼなされていない。したがって、文系コースを履修した学生に対して理系科目をどのように教えていくべきか、あるいは逆に、理系コースを履修した学生に対して文系科目をどのように教えていくべきか、試行錯誤を続けているものの適切な教育方法を見いだせていない点が課題である。 また、高校生全体での文理比率は7：3程度 ¹⁸⁾ であり、理系学生が少ない。このため、学生確保において、文理のバランスを保つことが難しい。文系コースを履修してきた学生に対し、理系のバックボーンを持つ学生との協働体験をどのように提供していくかが課題である。	
（問題点に対する）改善方策	
従来の文系、理系の枠にとらわれず、文理融合学部の存在を受験生本人や教員、保護者に認知してもらい、幅広い学びを多くの高校生に実践してもらうことが肝要である。このため、オープンキャンパス等の定例の受験生向け行事にくわえて、高校生を対象とした「関大の研究を体験する」社会安全学部セミナー ¹⁹⁾ や併設高等学校との連携プログラムを継続的に開催していく予定である。 また、文理融合の学びが必然的に必要となるデータサイエンスやAIに社会的な注目が集まっている機会を利用し、文理融合学部への進学を念頭に置いた高校カリキュラムの検討や、日本全体で理系に進学する高校生を増やしていくような試みを、他の文理融合学部とも連携して実施していきたいと考えている。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
学部教授会及び学部執行部会	
根拠資料	18) 国立教育政策研究所『中学校・高等学校における理系選択に関する研究最終報告書』（2013年） 19) 社会安全セミナーのリーフレット（各年度）
全体のまとめ	
2020年度から2024年度の間は、入学定員に対する入学者数の比率が1.03から1.07の間で推移しており、極めて適正に入学者を確保することができた。留年等による学生の滞留を含めても、在籍学生数を収容定員に基づいて適切に管理できていることに加えて、卒業時調査において学生の満足度が高いことから、本学部の学生の受入れは、教育カリキュラムの実施との連携に問題はないといえる。 なお、現在の日本国内の高校の多くは、早期に学生の文理コース分けを行っている。そして、高校生全体で、理系学生が少ない。このため、文理のバランスよく学生を確保することが難しい状況にある。しかし、本学部は文理融	

合の学部であり、様々なバックグラウンドを持つ学生たちが、新たな課題に挑戦し、協働する形の学びを提供している点に長所・特色があるため、学生のバランスは重要である。そこで、文理融合学部の存在を高校生、さらに高校教員に認知してもらうためのセミナーの実施や、幅広いバックグラウンドを持つ学生の受入れを促進するべく指定校推薦の募集対象校の拡充を図るなど、これまでの努力を継続していく予定である。

以上のことから、本学部は大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準6 教員・教員組織

社会安全学部

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

「社会安全学部安全マネジメント学科設置の趣旨等を記載した書類」¹⁾において、「オ 教員組織の編成の考え方及び特色」が記載されている。ここでは、次の(a)から(c)について明示されている。

(a) 教員構成

2024年度時点での本学部の専任教員数は、29名である²⁾。

(b) 教員組織の編成方針と現在の教員構成の特色

他に類を見ない本学部のカリキュラム編成の特色や考え方を実現するため、専門分野、年齢、実務経験などを考慮しつつ、教育研究を十全に担えるようにすることが教員組織の編成方針である。

現在、29名の専任教員のうち、博士号取得者は28名である。職位別にみると教授22名、准教授7名である³⁾。年齢別では61～70歳5名、51～60歳16名、41～50歳6名、31～40歳2名、26～30歳0名となっている⁴⁾。

(c) 教員組織の研究分野と研究体制

本学部教員の研究分野の柱となる領域は、大きく「社会システム」「人間システム」「自然システム」である。災害・被害を対象に社会の安全と安心を確立・維持するためには、災害・被害のメカニズムを知り、これらを可能な限り未然に防ぎ、あるいは発生したとしてもその被害を最小限に留め、そして、不幸にして起こってしまった災害や被害から速やかに立ち直す手立てを講じることが肝要である。「社会システム」「人間システム」「自然システム」は、それぞれがこれらすべてに関わるものではあるが、軽重を比較すれば、「社会システム」は災害・被害からの立ち直りに寄与する比重が高く、「人間システム」は災害を減じ、被害を未然に防ぐことに寄与する比重が高く、「自然システム」は災害・被害のメカニズムの解明と防災・減災に寄与する比重が高いと考える。

なお、「社会システム」「人間システム」「自然システム」は、明確に排他的に区分できるものではなく、既存の学問領域には複数のシステムに関わるものもある。

以上から、本学部が求める専任教員像は、人文・社会・自然科学の複合領域にまたがる研究業績や実務経験をふまえて社会安全学の教育・研究を担い、さらに将来にわたりこの分野に挑戦・開拓する人材となる。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	☒ はい ☐ いいえ
女性教員数及び比率	3名（10.7%）
外国籍教員数及び比率	0名（0%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

本学部の教員組織の編成方針は、他に類を見ない本学部のカリキュラム編成の特色や考え方を実現するため、専門分野、年齢、実務経験などを考慮しつつ、教育研究を十全に担えるようにすることである。

本学部は、2010年設置認可申請時に科目適合について教員審査を受けており、専任教員29人中18名が審査において可能と判定された⁵⁾ 教員が当該科目を担当しているため、編制方針に沿った適切な教員配置ができています。

また、以後に任用した10名についても、人事委員会を通じて学部のカリキュラムに沿った授業担当が可能な教員の任用を行っている⁶⁾。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。

☒ はい ☐ いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

本学部の専任教員は、それぞれの専門性を生かした授業科目を担当するとともに、主要な専門科目は専任教員が責任をもって教授する体制を整えている。

本学部においては、自然災害、事故の両方を包括する「社会安全学」に関わる各分野にバランスよく教員を配置し、学際融合分野における社会安全教育が実現できるよう配慮されている。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

各教員の授業担当負担については、各教員の専門分野並びに本学部のカリキュラムポリシーに照らしあわせ、適切な配分となるように教学委員会において検討・調整し、教授会において審議が行われている⁷⁾。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

☐ はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 社会安全学部安全マネジメント学科設置の趣旨等を記載した書類
	2) 『データブック2024』(27頁)
	3) 本学HP 学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html
	4) 『データブック2024』(31頁)
	5) 社会安全学部社会安全学科設置認可申請書（平成21年5月29日）及び設置許可書（平成21年10月30日）
	6) 社会安全学部人事内規
	7) 人事委員会資料

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
教育職員選考規程 ⁸⁾	本学専任教職員の任用及び昇任についての選考基準等を定めたもの
社会安全学部人事内規 ⁹⁾	教育職員選考規程及び「社会安全学部教授会規程」第7条に基づき、社会安全学部教員の任用、昇任その他人事に関して必要な事項を定めたもの

本学部においては、これらの諸規程に基づき、教員の募集・採用及び教授の任用、准教授から教授への昇任人事、助教の昇任・移行の審査を実施している。

採用、昇任の手続にあたっては、教授会で選ばれた3名の教員からなる審査委員会が、履歴書・研究業績書等に基づき審査報告書を作成し、教授会で報告した後に、審議し投票によって可否を決定している。

本学部・研究科の教員人事は、学部内に設置している人事委員会において、教員人事の将来構想、採用計画、人事に関する内規・申し合わせなどを審議・立案し、最終的に教授会にて審議・決定¹⁰⁾ しており、透明性を担保している。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

☐ はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	8) 関西大学教育職員選考規程（就） 9) 社会安全学部人事内規 10) 人事委員会資料
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。	
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。	
教員の活動実績を明示することを目的として、学術論文集『社会安全学研究』を毎年発刊し、そこに教員の研究業績一覧や教員・大学院生の学術論文を掲載している。これは研究活動の促進とともに一般社会に向けた研究成果の公表を行うことにより、学術面での社会貢献活動の場となっている¹¹⁾。 教員の研究内容を社会に発信する試みとして書籍発行を行っており、2022年2月には『検証 COVID-19災害』¹²⁾を出版した。 授業・教育内容に関しては、本学部・研究科ではFD委員会を設置し、同委員会が主体となり、年に2回程度、授業・教育開発検討会を実施している。	
学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
2024年3月に『社会安全学研究』第14巻を発行した。同誌には、著作、論文、学会発表などの専任教員の研究業績とともに、社会貢献活動が記されている。	
根拠資料	11) 『社会安全学研究』研究業績 12) 関西大学社会安全学部編『検証 COVID-19 災害』ミネルヴァ書房、2022年
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
教員組織の編制については、学部内に人事委員会を常設しており、そこで定期的に点検・評価をしている。人事委員会は人事に関する事項を扱う委員会であり、5名の委員で構成される。学部長以外の4名の委員は教授の中から教授会構成員による選挙で選ばれている¹³⁾。人事委員会では、将来構想や採用計画の策定、昇任手続などを行っており、教員組織の年齢構成や分野構成について点検・評価を行い、具体的な採用計画を立案している。その後、教員人事に関する事項は教授会審議事項と規定されているため、最終的には、教授会において審議・決定される。また、これらについては、社会安全学部人事内規¹³⁾にて明文化している。 本学部では、自己点検・評価委員会を設け、3年ごとに教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を学部執行部及び教授会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめている。また、自己点検・評価の結果は、学部の改善・充実に活用している。 教員組織の適切性については、社会安全学という幅広い分野を扱う関係上、限られた教員定数の中での専任教員の配置分野の最適化が求められる。今後の教員採用計画について、2016年度に将来人事計画委員会を設置し、8年程度先までの定年退職予定者と、その後継人事についての方針を策定した。これに基づき、2017年度以降の人事においても検討が継続され、教授会において全教員に示している¹⁴⁾。その際には退職予定者と同じ分野で補充することにとらわれず、社会安全学の全体像を見たときに現在の教員では補えない分野を積極的に採用する計画が立てられている。	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
根拠資料	13) 社会安全学部人事内規 14) 教授会資料（2017年12月13日の教授会の資料など）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
全国で唯一、社会安全学を冠した学部であり、法律、経済、心理などの文系分野から、土木、機械、情報、社会医学などの理系分野までの幅広い専門性を持った教員組織を構築している。また、多くの大学の新設学部では、既存の学部の一部が独立した形で学部が作られるため、教員の出身大学や学問分野に偏りが見られる場合が多いが、本学部ではそのような偏りは見られない。 特に2018年に発生した大阪北部地震、西日本豪雨といった自然災害をはじめ、全世界に渡って多大な影響を及ぼしていた新型コロナウイルス感染症の拡大等については、本学部の教員の多くが研究を進め、学部内の教員が連携した共同研究の成果も出始めている¹⁵⁾。その結果、国や地方自治体の委員に就任する例や、新聞・テレビなどへのコメントなどにおいて本学部教員の存在感が高まっている。このような状況が、社会における本学部の存在感を高め、本学部卒業生の好調な就職率などに寄与していると考えられる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
幅広い専門性を持った教員組織が構築されている特徴を生かしつつ、今後とも継続して積極的な活動を行っていく方針である。一方で、各教員の負担等を考慮しつつ、業務過多の状態に陥らないよう、人事委員会をはじめ教授会において検討・調整を図ることとする。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人事委員会、教授会
根拠資料	15) 関西大学社会安全学部編『検証 COVID-19 災害』ミネルヴァ書房、2022年など
問題点	
本学部における人事については、社会安全学部人事内規¹⁶⁾に基づいて進められているが、社会安全学の対象範囲は広く、教員定数29人の専任教員でカバーできる分野には限界がある。自然災害に係る分野は学部設置以降に行われた人事によって、ほぼ網羅されてきたが、事故（社会災害）に関する課題においては重要領域でありながら専任教員を配置できていない分野がある。	
(問題点に対する) 改善方策	
将来人事構想の中で議論を行い、新規の教員人事にあたっては重点分野において採用を行うこととなった。2020年4月に「製品の安全、安全・安心設計、設計工学など」の分野で、2021年4月に「メンタルヘルス論、労働安全衛生論」の分野で、2022年4月に「統計科学」の分野で、2024年4月に「流行病の制御学」の分野で専任教員を任用した。また、2024年には「リスクコミュニケーション」の分野の専任教員の募集を行う。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人事委員会、教授会
根拠資料	16) 社会安全学部人事内規
全体のまとめ	
2010年の学部開設以来、文系・理系の幅広い分野を網羅する教員組織を維持しており、新しい「社会安全学」を構築するのにふさわしい教員組織編制となっており、極めて高い水準にあると考えている。本学部が完成年度を迎えた2014年度以降に新規採用された教員の採用も、適切な分野を選定し、概ね順調な採用人事を行うことができています。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準11 研究活動

社会安全学部

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

社会安全学に関する研究成果を学術論文として掲載する『社会安全学研究』を毎年発行しており、2020年度には第11巻、2021年度は第12巻、2022年度は第13巻、2023年度には第14巻が発行されている¹⁾。また、2020年度から2023年度の研究成果の発表状況は、学術論文164件、著書11件、学会発表39件の合計214件、その他の業績を含めると271件である²⁾。

※国内外の学会での活動状況

学外の学会において理事長、理事、委員等、また研究部会においては主査を担当するなど、学会運営に従事している教員が多数存在する。また、専任教員の多くが、国・地方公共団体など公的機関の審議会・委員会・研究会等の委員などを委嘱されている。例えば、2023年度は国、都道府県等からの委嘱は38件に上る³⁾。このように、大学内部の活動にとどまらず、幅広く社会的に専門性を生かした活動を行っている。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

科研費については専任教員の多くが申請を行っており、2020年度の採択率は45.5%、2021年度は47.6%、2022年度は33.3%、2023年度は47.1%であり⁴⁾、これらを含む研究費を利用して専任教員は国内外の学会等に積極的に参加している。なお、2020年度から2023年度の国内外の学会発表は39件である⁵⁾。

また、在外研究員制度や学術研究員制度、外国出張等を利用して、国際学術研究交流を進めている。2023年度の教員・研究者の国際学術研究交流は派遣18件、短期の受入れ3件である⁶⁾。加えて、行政職員などの研修会の指導、企業の講演会・研修会などでの講演・指導、各種シンポジウムにおける講義のほか、学部主催の公開講座や高槻市との地域連携協定に基づく講演会、防災分野の展示会への出展などを通じて、研究成果の発信を積極的に行っている。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

国及び地方公共団体、政府系特殊法人、民間企業など学外組織との共同研究や受託研究は、2020年度10件、2021年度14件、2022年度14件、2023年度18件（いずれも継続含む）行われており⁷⁾、その成果は学会等での研究報告や講演会等の形で発信を行っている。

※附置研究所と大学との関係

本学部の専任教員の中には、本学の附置研究所などの研究員を兼任し、他学部の専任教員と研究交流を深めながら研究活動を行っている教員も存在する。具体的には、経済・政治研究所、先端科学技術推進機構の研究員を兼任している⁸⁾。

根拠資料

- 1) 『社会安全学研究』第14巻、第13巻、第12巻、第11巻
- 2) 『データブック2024』（125頁）
- 3) 『データブック2024』（270頁）
- 4) 『データブック2024』（111～113頁）
- 5) 『データブック2024』（125頁）
- 6) 『データブック2024』（151頁）
- 7) 『データブック2024』（115頁）
- 8) 『データブック2024』（104～105頁）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
社会安全学は多様な専門分野を学際的に融合した、安全・安心のための新しい学問体系であり、体系として成立させるためには十分な研究の蓄積と網羅的かつ体系的な教科書が必要である。そこで、2018年に社会安全学を初めて学ぶための入門書を出版し、1年次生対象に当該入門書を用いた授業を開講し、社会安全学に関する体系的な指導・研究につながる体制を構築している⁹⁾。また、社会安全学部では、社会安全学に関する最新の研究成果を紹介するために2012年から継続的に専門書を出版しており、2022年に著書『検証 COVID-19災害』を出版した¹⁰⁾。社会安全学部編著の専門書としては第7巻になるが、いずれの書籍も学部の専任教員が分担して執筆を担当し、社会安全学部が射程とする幅広く深い研究領域における研究成果を公表している¹¹⁾。 また2020年度には新聞社と連携して連続セミナーを開催し、社会のトピックであった新型コロナウイルスをテーマに、教員が幅広い視点から解説を行った。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
今後にも必要に応じ、書籍の出版やセミナー、研究会等の開催を通じ、社会安全学の体系の精緻化と社会へのより一層の浸透を図っていく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会及び研究科委員会
根拠資料	9) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年、及びSeiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. “Science of Societal Safety”, Springer, 2019 10) 関西大学社会安全学部編『検証 COVID-19災害』ミネルヴァ書房、2022年 11) 本学部HP、本学部刊行物 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/center/publication/index.html
問題点	
2022年度における科学研究費助成事業の採択率が、2020・2021年度に比べるとやや減少しているのが課題であったが、2023年度は47.1%に改善した¹²⁾。	
(問題点に対する) 改善方策	
研究費獲得に向け、学内外の研究費に積極的に応募・申請するよう、教授会などにおいてより一層の周知徹底を図るとともに、採択率向上に向けて研究活動のさらなる深化・精緻化を図る。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会及び研究科委員会
根拠資料	12) 『データブック2024』（111～113頁）
全体のまとめ	
過去3年間、コロナ禍のため国内外の学会への参加や研究活動が困難な状況が続いたが、「論文等研究成果の発表状況」のとおり、本学部の専任教員の4年間の学術論文数は164件、著書は11件、国内外の学会発表数は39件と多数に上っている。また、2022年には専門書『検証 COVID-19災害』をミネルヴァ書房より出版し、コロナ禍においても教員一丸となって社会安全学という学際融合的・実践的な研究活動の充実に努めてきた。 以上のように、本学部では活発な研究活動が展開され、社会貢献性の高い研究成果を公表している。 今後もさらなる研究の発展に向け、各教員の研究活動をより一層、活性化させていく予定である。	

以 上

システム理工学部

環境都市工学部

化学生命工学部

第Ⅱ編 システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 目次

1 理念・目的	431
4 教育・学習	441
5 学生の受け入れ	461
6 教員・教員組織	470
11 研究活動	480

基準1 理念・目的

システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

学部	《システム理工学部》 理学系分野と工学系基幹分野で構成されるシステム理工学部は、「安全で質の高い生活を目指して持続的に発展を続けるための高度で信頼できる『しくみ』と『しかけ』を創造できる力量と論理的な思考能力を養い、産業技術や社会に資する有為な人材の育成」に対して各学科の特徴を生かした「教育研究上の目的」を定めて、各種産業技術システムの研究開発や企画・設計・生産の各分野において世界で活躍できる高度で専門的な研究者・技術者の育成を目指している¹⁾。 《環境都市工学部》 環境都市工学部の教育研究上の目的は、「都市産業社会における住民生活と生産活動が共生する安全・安心かつ環境に配慮した『まち』空間の創生と再生に関する科学技術の知識と豊かな創造性を備えた人材の育成」である²⁾。 この目的に沿って各学科に配置された専門科目の学習を通じて、最先端の科学技術力を発揮できる思考判断力、自然と共生した活動を営む都市の創造を念頭に置き主体性を持って問題解決に向かう能力を有する技術者の育成を目指している。 《化学生命工学部》 化学生命工学部は、「『もの』と『いのち』の共生を図る科学技術の開発と創成を目指し、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志す、独創的なものづくり能力をもつ人材の育成を目的とする」と定めている³⁾。
周知・公表媒体	《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》 各学部の目的は、「学則」第2条の2第11項（システム理工学部）、第12項（環境都市工学部）、第13項（化学生命工学部）に明示されており、「学則」を掲載した『大学要覧』⁴⁾を全教職員及び全学生に配布及びインターネット上で公開することで周知されている。さらに、学部の目的は、本学HP⁵⁾と学部紹介パンフレット⁶⁾で広く公開されている。
根拠資料	1) 「関西大学学則」第2条の2第11項 2) 「関西大学学則」第2条の2第12項 3) 「関西大学学則」第2条の2第13項 4) 『大学要覧2024』（システム理工学部201頁、環境都市工学部229頁、化学生命工学部253頁） 5) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 6) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/download/

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

学部のビジョン	《システム理工学部》 将来の安全・安心で持続可能な社会を実現するために必要となる、ものごとの「しくみ」を創造・実化するため、独創的、先進的な研究・教育を通して、高い倫理性、論理性を持つとともに、多様性を許容し、グローバルな視点を備えた、創造的で社会に有為な人材を育成することを目標とする⁷⁾。 《環境都市工学部》 都市産業社会における住民生活と産業活動が共生する安全・安心かつ環境に配慮した「まち」空間の創生と再生に関する科学技術の知識と豊かな創造性を備えた人材の育成をめざす⁸⁾。

	《化学生命工学部》 健全な生活の維持と向上に役立つ「もの」の発見と創出技術の開発をめざしており、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の発見と創出、及び目的物質の製造プロセスの構築を志向した、独創的で幅広い視野を持つ人材の育成を目的としている⁹⁾。																
学部の政策目標	《システム理工学部》⁷⁾ 「学の実化」を科学・技術の面から実践して学理と実技が調和した教育を目指し、「Kandai Vision 150」に記されている以下の項目に関連する政策を目標とする。 1. 社会との連携による多様な学生に対する学部教育の充実と人材育成 2. 社会のニーズに基づく学部カリキュラムの再編とその提供 3. 海外の大学・企業との連携強化によるグローバル人材の育成 4. 他学部との連携による教育研究の充実とその環境整備 5. 学科及び理工系学部の再編 《環境都市工学部》⁸⁾ 1. 人材育成 2. 教育・研究の充実 3. グローバル化の促進 4. 地域及び産官との連携 5. 理工系学部における学科・コースの再編 《化学生命工学部》⁹⁾ 1. 化学を暮らしの中に活かす能力をもつ人材の育成 2. 科学技術の進展に応じた柔軟なカリキュラムの提供 3. グローバル化の促進に繋がる学修環境の整備 4. 研究活動の充実のための環境整備 5. 学科若しくは理工系学部の再編																
《システム理工学部》 中期行動計画（2020～2024年度該当分）¹⁰⁾ <table border="1"> <tr> <td>標題</td><td>国際化に向けた教育システム</td></tr> <tr> <td>期間</td><td>2017～2020年度</td></tr> <tr> <td>概要</td><td>「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」や「日本人学生に対する海外留学の促進や語学レベル向上」という政策目標（10年）（Kandai Vision 150）に関連した計画である。その主眼は、関西大学の将来像（20年）に記されている“異文化と向き合い、それを理解・尊重しながら共存することが求められるグローバルな国際社会で活躍するための「考動力」と「革新力」を備えた人材の育成”を目指した教育システムである。</td></tr> <tr> <td>備考</td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>標題</td><td>併設校と推薦指定校の入試方法の見直し</td></tr> <tr> <td>期間</td><td>2017～2021年度</td></tr> <tr> <td>概要</td><td>「DPとCPを踏まえたAPに基づいた入学者選抜の実施などの多面的・総合的評価による高大接続改革に基づく入試制度の整備」という政策目標（10年）（Kandai Vision 150）に関連した計画であり、その主眼は「併設校や高大接続パイロット校および推薦指定校において、本学部への入学希望者を多面的・総合的に評価する選抜方法についての検討」である。</td></tr> <tr> <td>備考</td><td></td></tr> </table>		標題	国際化に向けた教育システム	期間	2017～2020年度	概要	「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」や「日本人学生に対する海外留学の促進や語学レベル向上」という政策目標（10年）（Kandai Vision 150）に関連した計画である。その主眼は、関西大学の将来像（20年）に記されている“異文化と向き合い、それを理解・尊重しながら共存することが求められるグローバルな国際社会で活躍するための「考動力」と「革新力」を備えた人材の育成”を目指した教育システムである。	備考		標題	併設校と推薦指定校の入試方法の見直し	期間	2017～2021年度	概要	「DPとCPを踏まえたAPに基づいた入学者選抜の実施などの多面的・総合的評価による高大接続改革に基づく入試制度の整備」という政策目標（10年）（Kandai Vision 150）に関連した計画であり、その主眼は「併設校や高大接続パイロット校および推薦指定校において、本学部への入学希望者を多面的・総合的に評価する選抜方法についての検討」である。	備考	
標題	国際化に向けた教育システム																
期間	2017～2020年度																
概要	「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」や「日本人学生に対する海外留学の促進や語学レベル向上」という政策目標（10年）（Kandai Vision 150）に関連した計画である。その主眼は、関西大学の将来像（20年）に記されている“異文化と向き合い、それを理解・尊重しながら共存することが求められるグローバルな国際社会で活躍するための「考動力」と「革新力」を備えた人材の育成”を目指した教育システムである。																
備考																	
標題	併設校と推薦指定校の入試方法の見直し																
期間	2017～2021年度																
概要	「DPとCPを踏まえたAPに基づいた入学者選抜の実施などの多面的・総合的評価による高大接続改革に基づく入試制度の整備」という政策目標（10年）（Kandai Vision 150）に関連した計画であり、その主眼は「併設校や高大接続パイロット校および推薦指定校において、本学部への入学希望者を多面的・総合的に評価する選抜方法についての検討」である。																
備考																	

標題	教育プログラムの見直しと改善及び学生相談・支援
期間	2017～2021年度
概要	「学理と実際の調和による能動的な教育プログラムにより、グローバル化する社会での考動力と革新力の育成」と「様々な諸事情に関係なく、全ての学生が質の高い教育を受け、学修成果を得る仕組みの構築」という政策目標（10年）（Kandai Vision 150）関連した計画である。その主眼は「修得すべき知識・能力等の目標や意義を学生自身が認識し、将来を見据えて取り組むべき課題を主体的に見つけて学修できる教育プログラムの構築」と「学習支援センター、学生相談・支援センター、キャリアセンターなどの学内関係機関と連携・協力し、学生への相談・支援体制の構築」である。
備考	

標題	ウィズコロナ・アフターコロナ時代に即した国際化に向けた教育システム
期間	2021～2024年度
概要	「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」や「日本人学生に対する海外留学の促進や語学レベル向上」という政策目標（10年）（Kandai Vision 150）に関連したものであり、ウィズコロナ・アフターコロナに即した新たな教育システムの実現を目指すものである。その主眼は、関西大学の将来像（20年）に記されている“異文化と向き合い、それを理解・尊重しながら共存することが求められるグローバルな国際社会で活躍するための「考動力」と「革新力」を備えた人材の育成”を目指す教育システムの確立にある。
備考	

標題	モノづくりにつなげるデータサイエンティスト育成プログラムの拡充
期間	2022～2026年度
概要	本計画は、モノづくりへ活用できる実践力を備えたデータサイエンティスト育成プログラムの拡充である。今後、ますます社会が必要とするAI・IoTの専門技術者育成の要望に対して、（1）モノづくりにつなげる実践力育成のためのカリキュラム編成、（2）学生が主体的に学びを進めるプロジェクト学習の充実、（3）PBL・インターンシップ科目での企業連携の拡充の3点を実施する。
備考	

標題	併設校・推薦指定校との高大接続による主体的な学びの促進
期間	2022～2026年度
概要	本計画は、「アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の実施などの多面的・総合的評価による高大接続改革に基づく入試制度の整備」という政策目標（10年）（Kandai Vision 150）に関連した計画であり、併設校やパイロット校及び推薦指定校の入学希望者が学部の学びを体験することで高い目的意識を持った入学者を確保すると同時に、入学予定者に対しては学部と高校との連携による入学前教育を実施し、入学予定者自身の主体的な学びを促し、大学の学びへの意識向上及び基礎学力の向上を目指すものである。
備考	

《環境都市工学部》

中期行動計画（2020～2024年度該当分）¹¹⁾

標題	環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の人材育成
期間	2017～2021年度
概要	・学部生・大学院生が自らのめざすべき将来像を明示し、主体的に学修を進めることを促す教育プログラムと支援システムの構築 ・英語基準コース（大学院）の導入 ・海外体験実習等の履修促進 ・インターンシップ参加の促進 ・専門分野に関わる職業資格・免許の取得支援
備考	

標題	環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の最先端の研究と教育の充実
期間	2017～2021年度
概要	・ 広く社会に貢献できる独創的な研究成果の創出 ・ 外部資金獲得体制の強化とより多くの資金獲得 ・ より安全でゆとりのある研究環境の実現に向けた整備・拡充 ・ 質の高い体系化と社会の変化に即した柔軟性を持ったカリキュラムの提供
備考	

標題	環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の教育・研究のグローバル化（国際化）「第二期」
期間	2020～2024年度
概要	・ 学部学生・大学院生の海外体験プログラムの充実 ・ 海外大学でのショートステイの実施 ・ 海外大学とのDDプログラムの実施 ・ 海外企業・海外大学との人的交流の促進 ・ 英語での教育の促進
備考	

標題	入学前教育の充実と学部の学びへの円滑な接続
期間	2022～2024年度
概要	推薦やAOなどの多様な入試による入学予定者を対象として、（１）学習の継続による基礎学力の補強・向上と、（２）大学の学びへの接続の観点から、入学前教育の充実を図る。まず、多様な入試による入学予定者を対象に、独自の学力調査を実施し、理工系3学部で実施している初年次基礎学力調査と併せて現行の入学前教育の効果を検証し、入学前教育の内容の見直しを行う。また、入学前教育に学部・学科の専門性を反映させることによって、学びに対する目的意識と意欲を醸成し、高校の学びから学部の学びへの円滑な接続を促す。
備考	

標題	環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻における情報システムを核とした研究と教育の充実
期間	2022～2024年度
概要	・ Society5.0、DX、スマートシティに続く次世代情報社会を先導する環境都市工学研究の成果創出・発信 ・ 創造の場にふさわしい安全でイノベティブな研究環境の整備 ・ 次世代の環境都市工学を担う人材教育システムの構築と実践
備考	

《化学生命工学部》

中期行動計画（2020～2024年度該当分）¹²⁾

標題	学部生留学システムの構築とその推進
期間	2017～2021年度
概要	グローバル社会で活躍できる人材を育成する上で、学部生で留学することは重要な体験・実践の場となる。ここで学部生が積極的に留学できるようにするために、留学へのプログラムをステップアップ的にかつ4年で卒業できるシステムを構築する必要がある。このようなシステムとしては、1年次は学内でチュートリアルイングリッシュへの参加、2年次は夏休み期間を用いた短期留学（10日間）、3年次及び4年次は海外の大学の研究室での研究活動を体験する中期留学（インターンシップラボ）（約1～3か月間）を行うプログラムを推進する。
備考	

標題	動的学习プログラムの構築とその展開
期間	2017～2021年度
概要	学生が自主的・継続的学習習慣を修得するには、座学や演習など静的学習プログラムの環境だけでは困難で、修得すべきテーマを動的に学習することのできる環境が必要となる。動的学习とは、修得すべきテーマについて個々の学生が思考し、それらに基づいて学生自身がお互いにファシリテーター（学習を手助けする者）の役目を担いながら自ら学習し、期待されるテーマを修得できるグループ学習法と考えている。互いに学習補助を行うことで、学びと教を同時に体験でき、「学習」の「面白い」を理解し、自主的・継続的学習習慣への誘いとなる。
備考	

標題	高度な安全に関する教育を行うための教育・研究環境の整備
期間	2017～2022年度
概要	化学系の学問を主要としている化学生命工学部では、高圧ガス・危険物・実験廃液等の取扱いをする機会が多い。またそれらの取扱いは種々な法規等で厳しく規制されている。したがって、所属する学生らは将来それらを取り扱う可能性が非常に高く、それらを習得する必要性は高い。化学生命工学部として、それらを十分に対応するハード及びソフト面の環境を整備し、それらの取扱いを教員の指導の下に学生が実体験することで、学生の安全意識の向上が達成されると予想され、安全意識の高い関大人を輩出することができる。
備考	

標題	ポストコロナに向けた理工系グローバル人材育成プログラムの構築 ～「リアル」と「バーチャル」の効果的融合～
期間	2022～2026年度
概要	ポストコロナ時代における海外留学の在り方が変わっていく中、ICTツールを活用した「バーチャル」なオンライン学習・国際交流の促進が重要視される中であっても、現地での実験・研究を重視する理工系学生にとっては、モバイルを伴った「リアル」な現地留学を重視すべき現状がある。そこでポストコロナに向けた「リアル」と「バーチャルの」効果的融合による理工系グローバル人材育成プログラムの構築を推進する。本計画内容を理工系ダブルディグリー（DD）へのブリッジ留学・インターンシッププログラムにおいて活用する。
備考	

標題	基礎学力定着のための学部教育環境の整備
期間	2022～2026年度
概要	大学での学びを習得するためには、専門科目の礎をなす理数科目のみならず、国語、社会、英語などの科目全般にわたって基礎学力を身につけておく必要がある。 高等学校での教育の多様化、ならびに科目選択型やアラカルト方式による入学選抜試験を実施しているため、大学入学時において基礎学力の差が生じ、その不足を感じる学生が少なくない。本取組は、学部教育の質を担保するために、入学時の学生の基礎学力を確認するとともに、その客観的データを学生に開示することで、大学での教育・研究に必要な基礎学力を早期に定着させる仕組みを構築する。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

《システム理工学部》	はい	☐
《環境都市工学部》	はい	☐
《化学生命工学部》	はい	☐

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

《システム理工学部》

学部執行部と改善推進委員（各学科の教育主任を含む数名で構成）で議論し、各政策項目の実施に向けて取り組み、予定通り実行され、順調に進捗していることを確認した。各項目の進捗状況を示すと、後述のようになる。

【国際化に向けた教育システム】

- ・協定締結校の拡充とダブル・ディグリープログラムの検討・実施では、協定校締結の拡充を実施することができた。
- ・グローバル人材育成プログラムによる海外学生派遣の実施・拡充では、学科の若手教員を中心に、学生の派遣と受入れを実施することができた。なお、海外IT体験プログラムには学生が継続的に参加している。
- ・英語基準コースの実施・拡充では、実施と拡充に動いている。また、留学生支援のためのサポート体制の確立及び実施では、学生相談連絡会等での対応や奨学金制度についての検討を行った。

【ウィズコロナ・アフターコロナ時代に即した国際化に向けた教育システム】

- ・海外協定大学とのダブル・ディグリー（DD）プログラムを開始した。また、短期留学プログラム（派遣・受入れ）を2023年7月に再開した。
- ・協定大学とのジョイントシンポジウムの開催に向けて準備を進めた。
- ・協定大学とのさらなる連携に向けて、短期留学プログラムの拡充を検討した。
- ・交換留学プログラムの拡充と多様な留学生の獲得に向けて、英語版HPの整備やパンフレットの作成、英語でのプロモーションビデオの制作を行なった。

【教育プログラムの見直しと改善及び学生相談・支援】

- ・教育プログラムの実施計画として、2020年度に「データサイエンティスト育成プログラム」を電気電子情報工学科でスタートさせた。また、同プログラムは本学部全学科に拡充することを計画した。なお、学部のキーワードである「モノづくり」「しくみづくり」の「データサイエンス」の教育効果が得られる「インターンシップ」を企業との間で春と秋にそれぞれで1回ずつ実施した。
- ・相談・支援体制の実施計画の立案においては、執行部と改善推進委員で学生指導に関して各学科で抱えている問題点を挙げ、対応ノウハウについて相談・検討した。

【モノづくりにつなげるデータサイエンティスト育成プログラムの拡充】

- ・機械工学科、電気電子情報工学科のデータサイエンス教育プログラムの現状と課題を整理した。2024年度に数学科、物理・応用物理学科でのデータサイエンス育成プログラムの開設をした。
- ・企業と連携したデータサイエンス教育として企業から講師を招き、4年次生を対象としたセミナーを開催した。
- ・「人体統合計測システム」と「高速計算サーバ」を備えるIoTセンシングスタジオを開設し、データサイエンティスト育成プログラムのPBL科目での運用を開始した。

【併設校と推薦指定校の入試方法の見直し】

- ・入学選抜方式を提案し、その実施計画として、一般入試、併設校入試、指定校制推薦入学やA0入試の実施について議論し、入試制度に反映させた。その具体的な内容を以下に示す。
一般入試：新しい入試制度に対応した入試日程、募集定員、試験科目を提案して実施した。
併設校入試：進路指導の充実を図るために、これまでの学部の募集定員ではなく、各学科で募集定員を定めた。また、独自テストの実施についても検討した。
指定校制推薦入学：各入学予定者に合わせた課題を明示できる入学前教育の導入を提案し、実施した。
A0入試：募集要項に記していた要件が複雑だったため、新しい入試制度における本制度の位置づけを受験生が理解し易いように変更した。
また、アラカルト入試（主に、指定校制推薦入学）で合格した生徒に対する入学前セミナーを検討・計画・実施した。

【併設校・推薦指定校との高大接続による主体的な学びの促進】

- ・「関大の研究を体験する」と題し、プログラミングに関する高大連携セミナーを開講した。
- ・文理選択の参考となるように、併設校と学部の連携プログラム「ロボット工学の基礎とセンシング」を実施し、大学の研究と高校での学びのつながりを意識した高大連携セミナーを実施した。
- ・推薦入試の志願者に対し入試面接時に「入学前教育の課題設定に関わる基礎学力調査」を実施した。推薦入学

者は極めて幅広い学力レベルをもつことが判明した。基礎学力調査結果を基に、入学時での実力が確保されるよう、数学と物理の入学前セミナーを実施した。

- ・入学予定者が主体的な学びの意識を育むよう、個々のレベルに合わせた入学前教育プログラムを検討した。

《環境都市工学部》

【政策目標：人材育成】

2017年度から5カ年計画で「環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の人材育成」に取り組み、2021年度末に完了している。

- ・学生の学修状況の把握を目的とするパネル調査（2、3年次）の導入と実施
- ・都市システム工学科及びエネルギー・環境工学科におけるコース制の改編
- ・資格・免許取得を支援するカリキュラムの編成
- ・英語基準コース（大学院）の導入
- ・海外を含むインターンシップの促進

などの施策により、学部・専攻の人材育成に資する教育の深化がなされた。

【政策目標：教育・研究の充実】

2017年度から5カ年計画で「環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の最先端の研究と教育の充実」に取り組み、2021年度末に完了している。

- ・科学研究費等の外部資金の継続的獲得を通じて建設技術、安全安心社会、エネルギー・環境の分野で多数の研究成果を発信
- ・全学科、研究分野において社会ニーズに対応したポリシーの下、カリキュラムフロー・マップを作成・公開し、体系的なカリキュラムによる教育を実践
- ・安全管理委員会・安全管理課・理工学府安全衛生委員会の一元管理の下、薬品管理システム（CRIS）の導入・運用、各種安全巡視等を実施し、高圧ガス対策、危険物・薬品管理、排水処理等の厳格な法令順守の取り組み実績を蓄積することでゆとりある安全な研究環境を整備

などの施策により、教育・研究の充実が図られ、着実に進展している。また、2022年度からの3カ年計画として、新たに「入学前教育の充実と学部の学びへの円滑な接続」及び「環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻における情報システムを核とした研究と教育の充実」に取り組み、教育・研究のさらなる充実に努めている。

【政策目標：グローバル化の促進】

2020年度から、当初は2022年度末までの3カ年計画で「環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の教育・研究のグローバル化（国際化）「第二期」」に取り組んでいたが、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる遅延のため、計画を2024年度末まで延長し、グローバル化をさらに促進するための施策に取り組んでいる。

《化学生命工学部》

【留学システムの構築とその推進】

- ・海外体験プログラム参加学生の中期留学プログラムへの参加を促す次の仕組みを構築し推進している。
 - （1）海外体験参加者と中期留学参加者との交流機会の設定（合同発表会の実施、留学中での渡航先での交流、学内での交流会の開催）。
 - （2）学生アンケートにより、中期留学（3カ月）に加えて、1カ月の短期留学の要望があったため、短期留学（1カ月）を新たに設置し、継続中である。
 - （3）協定校であるチュラロンコン大学（タイ王国）理学部、クレムソン大学（米国）および香港中文大学（中国）の学生を化学生命工学部に受け入れる共同プログラムを策定し、実施している。2020年から始まったコロナ禍で、留学プログラムはやむなく催行できなかったが、2023年から一部再開している。

【動的学习プログラムの構築とその展開】

- ・「動的学习プログラムの構築とその展開」に関しては、教育の質の向上並びに効率的な教授法の策定について、実際の講義を見る（観察する）ことが必要であるため、教育開発支援センターの教員と「授業観察の実施」の重要性に関して議論をしている。ただし、授業観察は実際には教員の時間調整が難しいため、「授業撮影」を行い、

それを教育開発支援センターの教員が確認し、コメントをするという方法で進めている。具体的には、学部内で先行してマテリアル科学コースのビデオ撮影、特に比較的若手教員の授業を撮影し、教育開発支援センター教員のコメントを若手教員にフィードバックし、授業改善に利用してもらうことで調整中である。

【安全教育を行うための教育・研究環境の整備】

- ・吹田消防署からの指摘事項や安全衛生委員会で報告を受けた種々の安全上の問題点やインシデントに対する、改善策を実施している。具体的には①避難路確保の観点から廊下の整理、②毒物・劇物の管理法について、再度注意喚起並びに危険物保有量を学部構成教員に週1回報告することによる周知・減量への働きかけ、③危険物倉庫や研究室の薬品庫の鍵のPCによる一元管理を行った。また、学生には安全衛生週間（年2回）に講演を聴講してもらい、特に最近起こったインシデントに関する対応や未然に防ぐ方法について議論させている。加えて、「危険物保有量の管理とその取扱いについて」のリーフレットを作成し、全学生に配布を行い、今後も継続予定である。

中期行動計画の3つの目標については、年度目標を順調に達成し、そこから新たな課題を明らかにしつつ、政策目標の実現に向けて取り組んでいる。

根拠資料	7) 「Kandai Vision 150」(62頁)
	8) 「Kandai Vision 150」(63頁)
	9) 「Kandai Vision 150」(64頁)
	10) 2017～2023年度版「中期行動計画」総括表
	11) 2017～2023年度版「中期行動計画」総括表
	12) 2017～2023年度版「中期行動計画」総括表

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色		
特筆すべき長所・特色がありますか。	《システム理工学部》	☒ はい ☐ いいえ
	《環境都市工学部》	☒ はい ☐ いいえ
	《化学生命工学部》	☒ はい ☐ いいえ
《システム理工学部》 快適・安全・安心で継続可能な社会を支える「しくみ＝システム」の創出を目的とする本学部では、時代の変化に流されない確かな技術力と応用力を身に付け、産業技術システムの構築・創成・改良・維持管理のニーズに対応できる優れた技術者を育成している。また、グローバル社会で活躍できる人材育成に向けて異文化交流の機会を設け、国際社会への対応力を養成している。さらに、社会や産業界が求めるデータサイエンスをモノづくりへ活用できる人材の育成に努めている。そして、文理融合のキャンパスで文理の枠に捉われない幅広い学びのなかで、豊かな人間性と感性を備えた技術者の育成を行っている。		
《環境都市工学部》 エネルギー・環境工学科においては、2021年度より学びの幅を広げるためこれまでの「エネルギー工学コース」と「環境化学コース」の2コースを統合し、学部の目的である「化学工業の力で、エネルギー・環境問題の解決に取り組む」の実現と内容の一層の充実を企図し、2022年度より学科名を「エネルギー環境・化学工学科」に変更し運用している¹³⁾。 このコース統合及び学科名称変更により、省エネルギーや新エネルギー、環境修復、環境汚染防止など、エネルギーと環境に対する化学工学の重要性が広く周知される。		
《化学生命工学部》 学是である「学の実化」を化学・材料学・生物学に関わる科学と技術の分野で実現することを目的とし、2学科5コースからなる教育システムを実施しており、幅広い分野に対応できる人材育成をしている。また、化学・物質工学科、生命・生物工学科も「グローバル人材育成プログラム」を実施し学生から高い評価を受けている。		

(長所・特色に対する) 伸長方策

《システム理工学部》

学部の「理念・目的」である「モノづくり」「しくみづくり」に関する情報を学部パンフレット¹⁴⁾や学部のHP¹⁵⁾に記載することで、学内外に情報発信している。モノづくりに精通したAI・IoT系の技術者を育成する「データサイエンティスト育成プログラム」、グローバル社会で活躍できる人材育成のための「グローバル人材育成プログラム」を提供して専門的知識や技術と国際性を身に付けられる環境を整え、学生の探求心を高めるように取り組んでいる。

《環境都市工学部》

都市システム工学科のコース再編については、学部パンフレット¹⁶⁾や、学科独自のHP¹⁷⁾において周知に努めている。また、エネルギー・環境工学科のコース統合については、学科独自のHP¹⁸⁾において周知するとともに、1年次から化学工学に興味を持たせるため、多くの実験・演習を課すことで、身に付けた実践的な知識・技術を生かして環境負荷の少ない新プロセスを構築できる人材の育成を行っている。

《化学生命工学部》

化学・物質工学科では、全学生に学科オリジナルのリーフレット¹⁹⁾を毎年作成し、配布している。その中には、学科の「基本理念」と「目的」やグローバル人材育成プログラム体験記や社会に出た先輩からのメッセージなどの情報が記載されている。

根拠資料

- 13) 「関西大学学則」第18条、別表第13
 14) 『システム理工学部 学部案内2025』
 15) システム理工学部HP (システム理工学部とは)
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/about/index.html
 16) 『環境都市工学部 学部案内2021』
 17) 都市システム工学科HP (学科のコース) <http://www.us.kansai-u.ac.jp/course.html>
 18) エネルギー環境・化学工学科HP (学科紹介)
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/department/ceee/index.html
 19) 化学・物質工学科HP 学科リーフレット
<https://www2.chemmater.kansai-u.ac.jp/pdf/leaflet.pdf>

問題点

特筆すべき問題点がありますか。	《システム理工学部》	はい	☐
	《環境都市工学部》	はい	☐
	《化学生命工学部》	はい	☐

(問題点に対する) 改善方策

根拠資料

全体のまとめ

《システム理工学部》

本学部は、本学の学是である「学の実化」を科学・技術の面から実践し、学理と実際との調和を目指した教育の実現と人材育成により、社会に貢献している。こうした社会貢献を今後も継続するには、多様な学生の資質・能力に応じた教育プログラムや学習支援及び学生相談を充実させる必要がある。このようなことを考慮して策定した2020年度からの中期行動計画の進捗状況はほぼ計画通りに進んでいる。特に、データサイエンティストの育成が切望される社会情勢を踏まえ、2020年度に電気電子情報工学科でスタートした「データサイエンティスト育成プログラム」は本学部他学科にも広がり、2024年度には全学科で実施した。その一方で、アラカルト入試（パイロット校、指定校、併設校など）の生徒の学力向上に向けた新たな試みを検討し、指定校制推薦入学と併設校入試の生徒に「入学

前教育の課題設定に関わる基礎学力調査」を実施した。

以上のことから、本学部は「理念・目的」に係る大学基準を満たしているといえる。

《環境都市工学部》

本学部は、学是である「学の実化」に基づいた理念・目的を適切に定めて周知し、その実現に取り組んでいる。また、時代の変化に応じた弛まざる進化を企図し、2017年度からの中期行動計画において、人材育成、教育・研究の充実、国際化に関する重点施策を策定し、着実に遂行している。なお、国際化に関しては2019年度までの3カ年計画を達成し、2020年度より「第二期」計画に着手している。

以上のことから、本学部は大学基準を満たしているといえる。

《化学生命工学部》

学部発足18年目を迎え、学是である「学の実化」を化学・材料学・生物学に関わる科学と技術の分野で実現することを目的とし、多くの卒業生を輩出してきた。現在は、海外への派遣学生も増え、同時に海外からの短期留学生も年々増加し目標値に向かって着実に遂行している。今後もさらにグローバル人材の育成に力を注ぐ予定である。また、社会情勢を勘案し、化学薬品の安全性・環境教育に関しても注力し学生指導にも着手している。

以上のことから、理念・目的に向かって着実に進歩しており、本学部は大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準4 教育・学習

システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

《システム理工学部》

本学部では、「安全で質の高い生活をめざして持続的に発展を続けるための高度で信頼できる『しくみ』と『しかけ』を創造できる力量と論理的な思考能力を養い、産業技術や社会に資する有為な人材の育成」を教育研究上の目的としている。教育研究上の目的を踏まえ、学位授与の方針において、以下の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を設定している。

・工学

1. (知識・技能)

学問と実践との融合の精神に基づき、幅広い学びと豊かな人間性を基盤として、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する専門知識・技能を修得し、それらを活用することができる。

2. (思考力・判断力・表現力等の能力)

社会に役立つ「しくみづくり」を新たに創造する力を培い、科学技術を支える社会に貢献する「考動力」を身につけ、高い柔軟性のある思考能力を身に付けることができる。

3. (主体的な態度)

社会のものごとに対して問題意識を持ち、情報収集の過程で他者の意見にも耳を傾け、解決に向けて主体的にかかわることができる。

・理学

1. (知識・技能)

学問と実践との融合の精神に基づき、幅広い人間力を基盤として、ものごとを分析し、その結果を表現するための数学・物理学に関する専門知識・技能を修得し、それを実践することができる。

2. (思考力・判断力・表現力等の能力)

円滑なコミュニケーション能力と将来を構想する力を持ち、「考動力」を身につけ、社会や他者のために、システム理工学にかかる専門性を基盤とした責任ある行動をとることができる。

3. (主体的な態度)

社会とのつながりのなかで自ら課題を探究し、実践において他者と共感しながら協働することができる。

なお、これらの学位授与の方針については、執行部会にてその原案が取りまとめられた後、教授会で原案が提示され、慎重に審議された上で了承されている。また、学位授与の方針の3つの柱と開講科目との具体的な対応関係は、カリキュラムツリーという形で整理されており、こちらも本学HPに公開されている¹⁾。

《環境都市工学部》

本学部の学位授与の方針では、教育研究上の目的を踏まえ、「環境、都市デザイン、建築、社会基盤、情報、資源、エネルギー、環境化学プロセスをキーワードとして、総合的で融合的な新しい科学技術を駆使し、より快適で調和のある持続可能な環境都市を創造・再生するための『まちづくり』を担う専門技術者」として相応しい能力を身に付けた者に学位（工学）を授与するものとし、以下の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を設定している¹⁾。

1. (知識・技能)

本学部の基本理念である『都市産業社会における市民と生産活動が融合する「まち」空間の創生と再生』の趣旨を理解し、本学部に関する専門知識と技術を身につけ、都市が抱える環境問題をはじめ様々な課題の解決に向けて考動力を基盤に柔軟に対応することができる。そのために必要となる基礎学力・論理的思考力を有している。

2. (思考力・判断力・表現力等の能力)

本学部の専門教育を通じて習得した、最先端の科学技術力を発揮できる思考判断力を有し、同時に、グローバルな視点から考察することのできる国際力を有している。

3. (主体的な態度)

より快適に、より安全に、そしてエネルギーをより有効かつ効率的に使いながら自然と共生した活動を営む都市の創造を念頭に、市民と意識を共有しながら、主体性を持って問題解決に向かうことができる。

《化学生命工学部》

本学部では『もの』と『いのち』の共生を図る科学技術の開発と創成をめざし、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志す、独創的なものづくり能力をもつ人材を育成すること」を教育研究上の目的として定めている。この目的を踏まえ、学位授与の方針において、以下の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を次のように設定している。

1. (知識・技能)

幅広い教養と基礎的な外国語運用能力に加えて、化学生命工学における専門分野の基礎知識・応用能力及び運用能力を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2. (思考力・判断力・表現力等の能力)

周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりながら、グローバルな視点から「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3. (主体的な態度)

特別研究Ⅰ・Ⅱを始めとした科目の修得で培われた自らの学びを継続的に発展させる意思を持ち、直面する課題に主体的に取り組むことができる。

この学位授与の方針の内容については、学部執行部にて原案を取りまとめ、教授会にてその原案が提示され、慎重に審議された上で了承されており、また、学位授与の方針と開講科目との具体的な対応関係は、カリキュラムツリーとして明示されており、こちらも本学HPに公開されている¹⁾。

学位授与方針の公表方法（媒体）	《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》 本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。	《システム理工学部》 はい ☐ いいえ ☒ 《環境都市工学部》 はい ☐ いいえ ☒ 《化学生命工学部》 はい ☐ いいえ ☒

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

《システム理工学部》

学位授与（工学）の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】 ²⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) ア 専門教育科目の理解を深めるために、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する基盤となる学科指定の自己形成科目を配置する。 CP 1 (1) イ 社会で活躍するためのグローバルな視野と外国語運用能力の基礎を育成するため、「外国語科目」を配置し、実践的な英語力の向上を図る。 CP 1 (2) イ 数学や物理に重点を置いた導入科目と、機械及び電気・電子・情報に関する知識の修得を目指した専門科目を配置する。特に、上位年次の選択科目には多様な科目を配当し、各専門分野の情報が得られる配置となっている。また、学科で設置された各コースの科目を中心に学ぶ以外に、コースを横断して学べる科目も配置し、幅広い知識の修得を目指す。

DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1) ア 専門教育科目の理解を深めるために、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する基盤となる学科指定の自己形成科目を配置する。 CP 1 (2) ア 「しくみ」の原理を理解し、新たな「しくみづくり」へと応用展開できる知識や価値の創出力、技術力、問題解決能力を身につけられるように、講義科目と実験・実習・演習科目を配置する。 CP 1 (2) ウ 各学年に配置された少人数制の実験・実習・演習などの実技科目は、講義内容との有機的な連携に重点が置かれ、知識と実践技術のバランスを考慮した修得状況を目指す。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) ウ 各学年に配置された少人数制の実験・実習・演習などの実技科目は、講義内容との有機的な連携に重点が置かれ、知識と実践技術のバランスを考慮した修得状況を目指す。 CP 1 (2) エ 4年次の「特別研究（必修）」では共同研究者と協力し、より実践的な研究について学ぶとともに、これまでの知識と技能を実際の問題に適用し、創造力や論理的思考能力及び問題解決能力などの涵養を目指す。また、ゼミナールや卒業研究発表会では、プレゼンテーションとコミュニケーションの能力向上を目指す。

学位授与(理学)の方針(DP)	教育課程編成・実施の方針(CP)【学部】 ²⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) ア 社会で活躍するために必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や基礎科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。 CP 1 (1) イ 共通教養科目の指定科目として配置した数理系基礎科目を通して、専門科目を学習するための基礎力を養う。 CP 1 (2) イ 実験科目及びコンピュータ関連科目を通し、ものごとを分析することを実践する。 CP 1 (2) ウ 「数学科」では、現代数学の基礎である抽象的な諸概念を学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力を身につける。また、演習形式の科目を通して、数理科学的内容を的確に伝える能力を修得する。 CP 1 (2) エ 「物理・応用物理学科」では、現代の科学技術の基盤となる物理学の諸分野について学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力を身につける。また、通常科目や実験科目にふんだんに取り入れられたプレゼンテーションを通して、抽象的な数理学の概念を、分かりやすくかつ正確に伝える技術を身につける。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1) ウ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」を配置し、4年間を通じた実践的な英語力育成を図る。 CP 1 (2) オ 本学部の教育のまとめである「特別研究」では、学生が個別の研究テーマに取組み、「考動」を実践する。 CP 1 (2) ウ 「数学科」では、現代数学の基礎である抽象的な諸概念を学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力を身につける。また、演習形式の科目を通して、数理科学的内容を的確に伝える能力を修得する。 CP 1 (2) エ 「物理・応用物理学科」では、現代の科学技術の基盤となる物理学の諸分野について学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力を身につける。また、通常科目や実験科目にふんだんに取り入れられたプレゼンテーションを通して、抽象的な数理学の概念を、分かりやすくかつ正確に伝える技術を身につける。

DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) ア 初年次の課題探求学習を取り入れた少人数教育を用いて、学習態度の醸成とアカデミックスキルの獲得を目指す。 CP 1 (2) ウ 「数学科」では、現代数学の基礎である抽象的な諸概念を学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力を身につける。また、演習形式の科目を通して、数理科学的内容を的確に伝える能力を修得する。 CP 1 (2) エ 「物理・応用物理学科」では、現代の科学技術の基盤となる物理学の諸分野について学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力を身につける。また、通常科目や実験科目にふんだんに取り入れられたプレゼンテーションを通して、抽象的な数理学の概念を、分かりやすくかつ正確に伝える技術を身につける。 CP 1 (2) オ 本学部の教育のまとめである「特別研究」では、学生が個別の研究テーマに取組み、「考動」を実践する。

《環境都市工学部》

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【学部】 ²⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) ア 学生は、建築学科、都市システム工学科、エネルギー環境・化学工学科のいずれかの学科枠で入学して、各学科で設定している専門教育科目を履修するために必要となる共通教養科目を受講する。 CP 1 (2) イ 「まちづくり」について学生各自が多角的に考えられる能力の習得を目指す。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1) イ 国際力を身につけるための「外国語科目」を配置し、実践的な英語力の習得と共に、専門教育を履修する上で必要となる英語力も習得できる。 CP 1 (2) ウ 「建築学科」では、全ての学生が建築学全般を学ぶことを基本に、建築学を構成する「計画」、「構造」、「環境」の3つの分野の基礎を必修科目として、各分野の応用・発展的内容を選択科目として配し、学修段階に応じた講義、設計製図、演習、実習の連携により、知識の深化とともに、実践的スキルや総合力の養成を目指す。 CP 1 (2) エ 「都市システム工学科」では、3年次より「都市インフラ設計コース」「社会システム計画コース」の2コースに分属し、各コースの特徴を活かした専門教育内容の習得と共に、コースによらずに設定した共通の専門科目も併せて習得することを目指す。 CP 1 (2) オ 「エネルギー環境・化学工学科」では、2年次までに教養・基礎教育内容の習得を目指す。また、2年次より「化学工学」を基盤にした独自のカリキュラム編成に応じた、専門教育内容の習得を目指す。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) ア 各学科の定めた共通教養教育の履修による学習成果を踏まえ、各学科が設定する専門教育カリキュラムに沿って学習を行い、学生各自が興味・関心のある分野から「まちづくり」にアプローチできる。 CP 1 (2) カ 4年次に「特別研究」(必修、都市システム工学科では一部選択必修)を課し、個別指導を通じて4年間の学習成果の取りまとめを行う。

《化学生命工学部》

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【学部】 ²⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) ア 社会で活躍するために基盤科目群や自己形成科目群などの科目の履修を通じて必要な幅広い教養と柔軟な思考を培う。 CP 1 (1) イ 理工系の基礎であり根幹となる数学・物理学・化学・生物学などについて中等教育での学びから高等教育での学びへと誘うことにより、各専門分野への興味を醸成するとともに、「積極的な学びの姿勢」を培う。

DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1) ウ 習熟度編成による英語教育 (英語 1 a (初級)・(中級)・(上級)、英語 1 b (初級)・(中級)・(上級)、英語 2 a (初級)・(中級)・(上級)、英語 2 b (初級)・(中級)・(上級) など) により、異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び外国語によるコミュニケーション力を培う。 CP 1 (2) ア 講義と演習・実験・実習とを体系的に組み合わせて、専門的知識・技術を有機的に修得させることを目指す。 CP 1 (2) イ 初年次においては、様々な学習履歴を持った学生に本学部への学びの転換を促す導入・入門科目として「フレッシュマンゼミナール」を準備し、学問分野を横断した「考動力」の基礎を育成する。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) ア 講義と演習・実験・実習とを体系的に組み合わせて、専門的知識・技術を有機的に修得させることを目指す。 CP 1 (2) ウ 上位年次においては、学生一人ひとりの学問研究を促進するために講義と演習とを有機的に一体化させた科目や専門に特化した実習・演習科目などの少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、さらに進化した「考動力」を育成する。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針・アセスメントプラン) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	《システム理工学部》 はい ☐ いいえ ☐ 《環境都市工学部》 はい ☐ いいえ ☐ 《化学生命工学部》 はい ☐ いいえ ☐

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	2) 本学HP (教育課程の編成・実施の方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように連関していますか。

【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

《システム理工学部》

教育課程編成・実施の方針【学部】(工学)			教育課程 ³⁾ (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 専門教育科目の理解を深めるために、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する基盤となる学科指定の自己形成科目を配置する。	自己形成科目群「指定科目」
		イ 社会で活躍するためのグローバルな視野と外国語運用能力の基礎を育成するため、「外国語科目」を配置し、実践的な英語力の向上を図る。	外国語科目、グローバルPBL、海外体験研修、海外インターンシップ
	(2) 専門教育	ア 「しくみ」の原理を理解し、新たな「しくみづくり」へと応用展開できる知識や価値の創出力、技術力、問題解決能力を身につけられるように講義科目と実験・実習・演習科目を配置する。	実験・実習科目：機械工学の実際、コンピューターシステム序論、データサイエンス入門、工作実習、電気電子工学・情報通信子工学・応用情報工学実験など

	イ 数学や物理に重点を置いた導入科目と、機械及び電気・電子・情報に関する知識の修得の専門科目を配置する。特に上位年次の選択科目には多様な科目を配当し、各専門分野の情報が得られる配置となっている。また、学科で設置された各コースの科目を中心に学ぶ以外に、コースを横断して学べる科目も配置し、幅広い知識の修得を目指す。	導入・専門科目：数学解析、ベクトル解析、材料力学、機械力学、流体力学、熱力学、情報数学、電気回路、電子物性基礎、情報通信ネットワークなど
	ウ 各学年に配置された少人数制の実験・実習・演習などの実技科目は、講義内容との有機的な連携に重点が置かれ、知識と実践技術のバランスを考慮した修得状況を目指す。	実技科目：機械工学基礎実験、工作実習、電気電子情報工学実験、プログラミング実習など
	エ 4年次の「特別研究（必修）」では共同研究者と協力し、より実践的な研究について学ぶとともに、これまでの知識と技能を実際の問題に適用し、創造力や論理的思考能力及び問題解決能力などの涵養を目指す。また、ゼミナールや卒業研究発表会では、プレゼンテーションとコミュニケーションの能力向上を目指す。	特別研究Ⅰ・Ⅱ、早期特別研究

教育課程編成・実施の方針【学部】（理学）			教育課程 ³⁾ （科目群、授業科目等）
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 社会で活躍するために必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や基盤科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。	共通教養科目（自己形成科目群、基盤科目群）
		イ 共通教養科目の指定科目として配置した数理系基礎科目を通して、専門科目を学習するための基礎力を養う。	自己形成科目群「指定科目」
		ウ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるために「外国語科目」を配置し、4年間を通じた実践的な英語力育成を図る。	グローバル科目群、外国語科目、海外体験研修
	(2) 専門教育	ア 初年次の課題探求学習を取り入れた少人数教育を用いて、学習態度の醸成とアカデミックスキルの獲得を目指す。	導入・入門・少人数科目：オリエンテーションゼミナール、フレッシュマンゼミナール、フレッシュマン物理学など
		イ 実験科目及びコンピュータ関連科目を通し、ものごとを分析することを実践する。	実験・情報処理科目：実験論A～C、演習Ⅰ～Ⅲ、シミュレーション物理、プログラミング数学など
		ウ 「数学科」では、現代数学の基礎である抽象的な諸概念を学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力を身につける。また、演習形式の科目を通して、数理科学的内容を的確に伝える能力を修得する。	論理的思考力・演習形式科目：基礎数学演義、専門ゼミナール、特別研究Ⅰ・Ⅱなど
		エ 「物理・応用物理学」では、現代の科学技術の基盤となる物理学の諸分野について学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力を身につける。また、通常科目や実験科目にふんだんに取り入れられたプレゼンテーションを通して、抽象的な数理学の概念を、分かりやすくかつ正確に伝える技術を身につける。	プレゼンテーション向上科目：基礎研究、演習Ⅰ～Ⅲ、特別研究Ⅰ・Ⅱなど
		オ 本学部の教育のまとめである「特別研究」では、学生が個別の研究テーマに取組み、「考動」を実践する。	特別研究Ⅰ・Ⅱ

《環境都市工学部》

教育課程編成・実施の方針【学部】			教育課程 ⁴⁾ (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 学生は、建築学科、都市システム工学科、エネルギー環境・化学工学科のいずれかの学科枠で入学して、各学科で設定している専門教育科目を履修するために必要となる共通教養科目を受講する	共通教養科目
		イ 国際力を身につけるための「外国語科目」を配置し、実践的な英語力の習得と共に、専門教育を履修する上で必要となる英語力も習得できる。	外国語科目
	(2) 専門教育	ア 各学科の定めた共通教養教育の履修による学習成果を踏まえ、各学科が設定する専門教育カリキュラムに沿った学習を行い、学生各自が興味・関心のある分野から「まちづくり」にアプローチできる。	専門教育科目
		イ 「まちづくり」について学生各自が多角的に考えられる能力の育成を目指す。	専門教育科目
		ウ 「建築学科」では、全ての学生が建築学全般を学ぶことを基本に、建築学を構成する「計画」、「構造」、「環境」の3つの分野の基礎を必修科目として、各分野の応用・発展的内容を選択科目として配し、学修段階に応じた講義、設計製図、演習、実習の連携により、知識の深化とともに、実践的技能や総合力の習得を目指す。	専門教育科目（建築学科）
		エ 「都市システム工学科」では、3年次より都市システム工学における「都市インフラ設計」「社会システム計画」の2コースに分属し、各コースの特徴を活かした専門教育内容の習得と共に、コースによらずに設定した共通の専門科目も併せて習得することを目指す。	専門教育科目（都市システム工学科）
		オ 「エネルギー環境・化学工学科」では、2年次までに教養・基礎教育内容の習得を目指す。また、2年次より「化学工学」を基盤にした独自のカリキュラム編成に応じた、専門教育内容の習得を目指す。	専門教育科目（エネルギー環境・化学工学科）
		カ 4年次に「特別研究」を課し、個別指導を通じて4年間の学習成果の取りまとめを行う。	特別研究

《化学生命工学部》

教育課程編成・実施の方針【学部】			教育課程 ⁵⁾ (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 社会で活躍するために基盤科目群や自己形成科目群などの科目の履修を通じて必要な幅広い教養と柔軟な思考を培う。	自己形成科目群 領域：人間を知る・社会を知る 基礎科目群・実践科目群
		イ 理工系の基礎であり根幹となる数学・物理学・化学・生物学などについて中等教育での学びから高等教育での学びへと誘うことにより、各専門分野への興味を醸成するとともに、「積極的な学びの姿勢」を培う。	自己形成科目群 領域：自然と向き合う・社会を知る (学科ごとに科目指定も実施)
		ウ 習熟度編成による英語教育(英語1a(初級)・(中級)・(上級)、英語1b(初級)・(中級)・(上級)、英語2a(初級)・(中級)・(上級)、英語2b(初級)・(中級)・(上級)など)により、異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び外国語によるコミュニケーション力を培う。	グローバル科目群 外国語科目

(2)専門教育	ア 講義と演習・実験・実習とを体系的に組み合わせて、専門的知識・技術を有機的に修得させることを目指す。	化学・物質工学科、生命・生物工学科とも2年次から講義と演習・実験・実習を必修科目として配置
	イ 初年次においては、様々な学習履歴を持った学生に本学部への学びの転換を促す導入・入門科目として「フレッシュマンゼミナール」を準備し、学問分野を横断した「考動力」の基礎を育成する。	各コース共通科目(選択・必修科目として)
	ウ 上位年次においては、学生一人ひとりの学問研究を促進するために講義と演習とを有機的に一体化させた科目や専門に特化した実習・演習科目などの少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、さらに進化した「考動力」を育成する。	4年生の卒業研究(特別研究)に向けて特別演習を3年生に配置し、最終学年の4年生には必修科目として、特別研究1・2を配置している。

※専門科目(科目群、授業科目等)の概要と特徴について記述してください。

《システム理工学部》

・工学

本学の学是である「学の実化」の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」を基幹コンセプトとすることを学位授与の方針に組み入れている。機械工学科と電気電子情報工学科では、工学体系を基盤とし、基礎から応用までの素養の涵養と、「変化」する社会に適応できる「幅広い視野と知識」及び「実践技術のバランス感覚」を兼ね備えた人材を育成する専門教育科目を配置している。その際、CP1(2)の専門教育の系統だった習得が可能となることを念頭に置き、1～4年次への展開が適切な順序で学習できるように、配当年次と必修・選択必修・選択科目が設定されている。つまり、入門的・概論的科目、数学・物理学の基礎科目を下位年次に、専門性の高い科目と実験・実習・演習科目の多くを上位年次に配置している。そして、大学教育の最終段階である「特別研究」では、官公庁や企業との共同研究や受託研究を含むさまざまな形態の研究活動に従事し、社会全体の発展に寄与する視点と研究内容をまとめる能力を主体的な学修で培い、研究・開発に対する深い理解と創造の精神の涵養を目指す。また、他学科配当科目や大学院科目の履修により、学科や専攻分野の枠を超えた幅広い視野を身に付けられるように配慮している。

以上のように、実学を重んじた実技科目を多く配置し、「バランスのよい講義と演習・実験・実習の有機的連携⁶⁾」による専門教育課程を経て、機械工学、電気電子工学、情報工学、応用物理学などの工学体系のみならず、数学や物理学の理学体系を通し、専門的な知識と柔軟な思考能力を修得する。これらは、学位取得に共通に要求される事項であり、先端技術での問題解決能力と発見能力及び幅広い視野とバランス感覚を身に付けることを実践している。

・理学

本学の学是である「学の実化」の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」を基幹コンセプトとすることを学位授与の方針に組み入れている。よって数学科と物理・応用物理学では、理学体系をその根幹としながらも、その応用分野にも目を向け、基礎から応用までの素養の涵養と、「変化」する社会に適応できる「幅広い視野と知識」及び「知識と実践技術のバランス感覚」を兼ね備えた人材育成を目指した専門教育科目を配置している。その際、CP1(2)に掲げた専門教育の系統だった習得が可能となることを念頭におき、1年次から4年次への展開が無理なく適切な順序で学習できるように、配当年次及び必修・選択必修・選択科目の設定がなされている。具体的には、入門的・概論的科目、理学を学ぶ上で基礎となる関連科目を下位年次に、専門性の高い科目と実験・実習・演習科目の多くを上位年次に配置している。そして、大学教育の最終段階(4年次)の「特別研究(必修科目)」では、行政や企業との共同研究や受託研究を含むさまざまな形態の研究活動に従事し、社会全体の発展に寄与する視点と研究内容をまとめる能力を主体的な学修で培い、研究・開発に対する深い理解と創造の精神の涵養を目指している。また、他学科配当科目の履修により、学科の枠を超えた幅広い視野を身に付けることも可能なように配慮している。

以上のように、実学を重んじた演習及び実験・実習などの実技科目を多く配置し、「バランスのよい講義と演習・実験・実習の有機的連携⁶⁾」による「数学や物理学」の理学体系の専門教育課程を経て、専門的な知識、柔軟性のある思考能力を修得する。これらの思考能力は、理学の学位取得に共通に要求されることであり、先端技術とそれに関わる問題解決能力と発見能力及び幅広い視野とバランス感覚を身に付けることを実践している。

《環境都市工学部》

専門科目は、学科あるいはコースでの共通性の高い科目を必修科目に、それ以外の科目を選択科目に設定し、学生が広い意味で「まちづくり」につながるテーマから興味のある内容を適宜選択して学習できるようにしている（都市システム工学科では、一部が選択必修科目となっている）。なお、必修科目と選択科目の量的配分は、学科あるいはコースの教育カリキュラムの基本構成に合わせて異なる設定が可能となっている。大学教育の最終段階として4年次配当の「特別研究」では、全員が研究室に配属され、行政や企業との共同研究や受託研究も含むさまざまな形態の研究活動に従事し、学部全体の最終的な目標である「まちづくり」に寄与することのできる視点を養う。

卒業所要単位は、3学科全てで128単位（共通教養科目20単位、外国語科目12単位、専門教育科目96単位）となっており、この中には特別研究2科目（合計6単位）が含まれる。

各学科で配当科目間の履修の順序や関連性がよくわかるようにカリキュラムツリーを作成し、HP上で公開している。学生は1年次配当の専門教育科目から4年次配当の特別研究に至るまでの学習の流れをこのカリキュラムツリーで確認しながら履修計画を立てることができるようになっている。

《化学生命工学部》

化学生命工学部では、新物質・新素材を原子・分子レベルで創出する能力を養う化学・物質工学科と、生命・環境・食糧・医療等の多方面で活躍する人材を育てる生命・生物工学科の2学科を設置しており、さらに社会からの多様なニーズに対応するために2学科合わせて5つのコースを置いている。カリキュラムでは、教育課程編成・実施の方針の「(2) 専門教育ア」で述べたように、実験と講義を通して「もの」を原子や分子の集合体として捉えられるよう配慮し、さまざまな先端技術分野に応用できる物質を作り出すことができる科目配列として専門科目では、必修科目と選択必修科目、選択科目を配置している。さらに、同方針「(2) 専門教育イ」で述べたように、初年次における入門科目として「フレッシュマンゼミナール」を配置し、学部専門教育の学習への移行がスムーズに進むように配慮工夫をしている。くわえて、同方針「(2) 専門教育ウ」で述べたように、「有機化学Ⅰ」「生化学Ⅰ」等の講義と演習を一体化した科目や、「特別研究Ⅰ」等の演習・実習を一体化した科目を配置している^{5), 6)}。

なお、必修科目と選択必修科目、選択科目の量的配分は、学科の専門科目の構成や教育カリキュラムの構成の方針に合わせて異なり、各学科の専門性と独自性の特徴が表れている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー： 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与の方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

《システム理工学部》

・工学

初年度は共通基礎教育と専門基礎教育を修得し、学年の進行とともに専門科目と実験・演習との有機的連携、基幹科目や実験・演習での少人数制クラスの採用などが行われている。3～4年次では能動的な学習が中心となる「早期特別研究」や「特別研究」があり、下位年次での習得内容を実現に適用する研究活動を通じてコミュニケーション能力や創造力・論理的思考能力などが培われる。多様化する学生の要望には、専門分野を深く探究するコース制の導入、それに応じた専門科目の配置とその年次配当を行っている。なお、機械工学科ではコース制を導入していないが、同様の科目配置を行っている。また、初年次に入門科目を配置して大学での学びを意識づけ、大学生活の集大成である特別研究の配置などで、DP3を達成できるよう配慮している。一方、自己形成科目群（共通教養科目）で専門教育に直結する自然科学系の科目をカリキュラム内に配置して指定科目とするとともに、機

械工学科の「4力学（熱・流体・機械・材料力学）」や電気電子情報工学科の「データサイエンスPBL」「グローバルPBL」等の科目、グローバル科目群（共通教養科目）や外国語科目及び海外体験研修などの科目配置により、DP1を達成できるように配慮している。そして、機械工学基礎実験や情報処理演習及び工作実習、電気電子工学実験や情報通信工学実験及び応用情報工学実験などの基礎から応用に向けた実験・実習の配置により、DP2を達成できるよう配慮している。

・理学

初年度は共通基礎教育と専門基礎教育を修得し、学年の進行とともに細分化した専門分野を学びながら実験・演習と講義の有機的な連携、基幹科目や実験・演習での少人数制クラスの採用などが行われている。なお、4年次には能動的な学習が中心となる「特別研究」があり、下位年次で習得した内容を実現象に適用する研究活動を通じてコミュニケーション能力や創造力・論理的思考能力などが培われる。また、多様化する学生のニーズに応えるために、専門分野を深く探究できるコース制を導入し、それに応じた専門科目を必修科目と選択必修科目、選択科目に分類し、適切な年次に配置している。なお、数学科ではコース制を導入していないが、同様の科目配置を行っている。そして、初年次に数学科の「オリエンテーションゼミナール」や物理・応用物理学の「フレッシュマン物理学ゼミナール」などの科目を配置して高校と大学の学びの違いを学生に意識づけ、大学生活の集大成である特別研究を4年次に配置することなどで、DP3を達成できるよう配慮している。くわえて、自己形成科目群（共通教養科目）のうち専門教育に直結する自然科学系の科目をカリキュラム内に位置づけて指定科目とするとともに、数学科の「基礎数学演義」「コンピュータ実験数学」や物理・応用物理学の「物理学・応用物理学実験」などの科目の配置により、DP1を達成できるよう配慮している。また、グローバル科目群（共通教養科目）や外国語科目及び海外体験研修などの科目に加えて特別研究を配置することで、DP2を達成できるよう配慮されている。

《環境都市工学部》

初年次には主に共通教養科目の履修により、専門教育科目の学習で必要となる数学や理科の基礎的な力を身に付けることを目標とするが、各学科の教育カリキュラム全体の指針を学生が把握しやすいように、一部専門教育科目も配置している。専門教育科目は主に2年次と3年次に配当され、学年進行に沿って専門性が高まるようにカリキュラム配置が行われている。なお、専門教育科目の年次進行を含めた科目間の関連性は、各学科が作成・公開しているカリキュラムツリーの中でわかりやすく示されており、学科内にコースが設置されている都市システム工学科ではコースごとに特徴あるカリキュラムが構成されている。また、外国語科目としては英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語が配当されており、2年次までに所要単位を習得することを目安としている。

そのほかに以下のような教育内容・履修システムを設定している⁴⁾。

- ・他学科配当科目の履修も一部認めており、所属学科の専門科目を深く学ぶことにくわえ、学科の枠を超えた幅広い視野を身に付けることも可能となるように配慮している。
- ・大学の研究・教育課程と大学院博士課程前期課程の研究・教育とを一貫したプログラムで実施する「6年一貫教育」の考え方に沿うように、学部4年次生による大学院理工学研究科の授業科目の履修を認めるシステムを導入している。
- ・情報処理教育については、共通教養科目に続いて各学科独自の専門科目を開設している。
- ・科学技術に関する外国語教育は、各学科の専門科目の中に、該当する科目を開設している。
- ・技術者倫理に関する教育は、技術者としての人間性や倫理観の涵養に寄与する科目を共通教養科目、専門科目の自由科目に開設している。
- ・各種工業関係の諸法規、ビジネス・知的財産関係の諸法規、環境保全、安全に関する講義科目を開設している。
- ・高校教育と大学教育とをスムーズに接続するために、高大連携として、出張講義型のセミナーや公開講座型のセミナーなどを実施している。新入生に対しては苦手科目の補講や演習講義の充実など初年次教育の工夫を行っている。これらの新入生に対する科目は、特別任用教育職員3名（2024年5月時点）を置いて対応している。

《化学生命工学部》

高校教育と大学教育とをスムーズに接続するために高大連携として、出張講義型の「関大の知にふれる」（化学生命工学部25講座）を実施するとともに、講義受入型の「関大の講義にふれる」、リレー講義型の「関大の研究を体験する」を実施している⁷⁾。新入生に対しては苦手科目の補講や演習講義の充実など初年次教育の工夫を行っている。これらの新入生に対する科目は、特別任用教育職員3名（物理・数学・化学担当）を配置し、いつでも質問対応できるよう時間割編成を行っている⁸⁾。

学部教育は必ずしも専門教育に留まらず、卒業後に見識ある社会人になるために、広く高い視野を持つ人間教育でなければならない。本学部は共通教養科目・自己形成科目群のうち専門教育に直結する自然科学系の科目を、各学科のカリキュラムの中で適切に位置づけて指定科目としている。各学科の専門における基礎的な科目（例えば、「数学を学ぶ（関数と微分積分の基礎Ⅰ）」「数学を学ぶ（関数と微分積分の基礎Ⅱ）」「化学を学ぶ（演習Ⅲ）（基礎化学Ⅰ）」「化学を学ぶ（基礎有機化学Ⅰ）」「物理を学ぶ（基礎物理学Ⅰ）」「物理を学ぶ（基礎物理学Ⅱ）」「基礎からの情報処理」など）は、各学科のカリキュラムに応じて配置している。

専門分野の科目は、各学科の幹となる精選した必修科目を各年次に配し、各学科独自の育成方針や理念に基づいて、適宜、選択必修科目、選択科目を開設している。なお、各学科の育成方針や理念については、各学科のHPのトップページ上で公開されている。特に理工系3学部では実験・実習・演習などの実技科目を重視することを方針としており、全体の30%以上の時間を割いている。

情報処理教育は、共通教養科目に続いて各学科独自の専門科目を開設している。科学技術に関する外国語教育は、各学科の専門科目の中に、該当する科目を開設している。技術者倫理に関する教育は、技術者としての人間性や倫理観の涵養に寄与する科目を共通教養科目、専門科目の自由科目に開設している。また、各種工業関係の諸法規、ビジネス・知的財産関係の諸法規、環境保全、安全に関する講義科目を開設している。

また、本学部・化学・物質工学科の中のマテリアル科学コースでは、教育プログラムがJABEEプログラムとしての認定を受けている。このプログラムでは、社会が要望するマテリアル科学の基礎に精通し、高度化する「ものづくり」に付随する諸問題の解決に積極的に取り組むことのできる技術者の育成を実施している。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	《システム理工学部》	☒ はい	いいえ
	《環境都市工学部》	☒ はい	いいえ
	《化学生命工学部》	☒ はい	いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

《システム理工学部》

・工学

科目名等	特別研究Ⅰ・Ⅱ	配当年次	4	☒ 必修	☐ 選択	☐ 自由
概要	研究テーマの目標に対し、その研究内容の関連分野も含めて調査し、実験やコンピュータシミュレーションなどの研究活動を実施する。そして、この過程で生じた問題に、これまでに修得した知識・技能を適用し解決して独自の学術的発展につなげ、学生生活の集大成である卒業論文を作成する。					
成果・効果	- 日々の成果を少人数ゼミで報告する際、各人が主体性を持って常に考え、自らが計画を立案して考動し、問題を解決する能力の涵養。 - ものごとの「しくみ」に対して複数のことを論理的に組み立て、伝えたい内容を的確に文章や言葉で表現・説明するプレゼンテーション能力の修得。 以上の素養は、製品開発・設計・生産といったものづくりに携わる技術者の社会的及び職業的自立に必要なスキルである。					

・理学

科目名等	特別研究Ⅰ・Ⅱ	配当年次	4	☒ 必修	☐ 選択	☐ 自由
概要	数学や物理学が社会でどのように使われ、さらにはどのように発展していくのかを論文調査などで把握して研究テーマの目標を定め、学生生活の集大成である卒業論文を作成する。この過程で担当教員と論理的な議論の繰返しや実験データの収集・解析から生じた課題内容に、数学・物理学に関する知識と技能を用いて対峙して解決し、研究対象である現象をモデル表現する。					
成果・効果	- 日々の成果を少人数ゼミで報告する際、各人が主体性を持って常に考え、自らが計画を立案して考動し、問題を解決する能力の涵養。 - ものごとの「しくみ」に対して複数のことを論理的に組み立て、伝えたい内容を的確に文章や言葉で表現・説明するプレゼンテーション能力の修得。 以上の素養は、数学・物理学を活用したしくみづくりに携わる者において、社会的及び職業的自立に必要なスキルである。					

《環境都市工学部》

科目名等	都市システム工学セミナー	配当年次	3	☒ 必修	☐ 選択	☐ 自由
概要	都市システム工学科で学んでいることの特性や専門性を大局的に捉える考え方を身につけると同時に、社会における役割やつながりについても目を向け、さまざまなキャリアパスについても学習する。与えられた課題やテーマについて、自分自身の観点を整理し、また考えるための情報を収集し、独自の意見や提案として報告・発信することを目標とした、自ら「読む、書く、話す、聞く、考える」ことをベースにした参加型のセミナーとする。具体的には、まず、情報収集→分析→プレゼンテーション→ディスカッションという一通りの手順をリテラシーとして体得してもらう。					
成果・効果	- 与えられた議題やテーマについて、本質を理解し、関連する情報収集ができる能力を取得することができる。 - 講演や報告を聴講した際に、常に自分の意見を持ち、また適切に表現できる能力を取得することができる。					

《化学生命工学部》

科目名等	マテリアルコロキウム 応用化学コロキウム バイオ分子化学コロキウム 生命科学コロキウム 生物工学コロキウム など ⁹⁾	配当年次	3	☐ 必修	☒ 選択	☐ 自由
概要	この講義は創造性豊かな思考力を養い、高度化・多様化・国際化した新しい時代の要求に柔軟に対応できる技術者・研究者の育成を目指して編成されている。その際、大学での基礎学力の養成が将来どのようにして実社会の応用技術・研究へとつながってゆくのかを知ること、各自の能動的勉学を推進する上で重要な指針となる。そこで本授業では、現在社会の第一線で活躍中の技術者・研究者が講師となり、実体験を通して“up-to-date”な工業化学を紹介し、将来の化学技術者・研究者として活躍するために必要な事柄について講義を行う。このほかにも、企業経験者の教育スタッフが在籍しているため、前述以外の講義においても社会的・職業的自立についての経験を述べている。					
成果・効果	現在社会の第一線で活躍中の技術者・研究者が講師となり、リレー講義方式で講義を行っている。その結果、自分たちの将来像を描くことが可能となり、キャリア教育にも影響を与えている。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

《システム理工学部》 はい ☒いいえ
《環境都市工学部》 はい ☒いいえ
《化学生命工学部》 はい ☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。

《システム理工学部》
ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー
☒修正しない
《環境都市工学部》
ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー
☒修正しない
《化学生命工学部》
ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー
☒修正しない

根拠資料	3) 『大学要覧2024』(201～228頁) 4) 『大学要覧2024』(224～251頁) 5) 『大学要覧2024』(253～275頁) 6) 本学HP (教育に関する三つの方針・アセスメントプラン) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 7) 社会連携部HP (高大連携センター) https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/event/index.html 8) 関西大学学習支援室について https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/pdf/shien.pdf 9) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html			
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。				
履修科目登録の上限 《システム理工学部》 《環境都市工学部》 《化学生命工学部》	1 年次：50単位未満	2 年次：50単位未満	3 年次：50単位未満	4 年次：50単位未満
履修科目登録の上限 (2・3 年次編・入学生) 《システム理工学部》《環境都市工学部》 《化学生命工学部》	2 年次：50単位未満		3 年次：50単位未満	4 年次：50単位未満
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。 《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》				☐ はい ☒ いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。				
シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	《システム理工学部》 《環境都市工学部》 《化学生命工学部》 ☒ している ☐ していない	確認者 (組織・会議体)	《システム理工学部》《環境都市工学部》 《化学生命工学部》 理工系3学部執行部	
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。				
《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》				
科目名等	物理学実験	配当年次	1	☒ 必修 又は ☒ 選択 自由
概要	力学と電磁気学の基本法則について実験を行う。自然界の現象とその法則性を実験によって体験することでそれらについての理解を深める。法則を実証する方法、測定器具の扱い方、表計算ソフトによるデータ処理方法について学習する。自分の行った実験内容をプレゼンテーションするための技術やレポートの書き方についても習得する。			
成果・効果	実験装置の原理・取扱い方法の学習、プレゼンテーション、レポート執筆を通じて、学習に主体的に取り組む姿勢を身に付け、4 年次生で行う卒業研究へとつなげている。			
科目名等	化学実験	配当年次	1	☒ 必修 又は ☒ 選択 自由
概要	化学の基礎的手法である分離・分析法及び機能性物質の合成法の習得を通して、講義等で学ぶ知識を身をもって実践し、物質に対する的確な判断力を養う。			
成果・効果	実験手順の予習、実際の実験操作、口頭試問、レポート執筆を通じて、大学における実験講義に対する取り組み方を身に付け、4 年次生で行う卒業研究へとつなげている。			
※1 授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください (内規・申し合わせ名称も記述してください)。				
《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》				
1 授業当たりの学生数について学部単位での正式な内規・申し合わせ等の取り決めはないが、理工系3学部のカリキュラムには、演習・実験・実習などの実技科目が多く配置されており、学生が自ら専門領域の学問分野を実践することで学修が進むように構成されている。特に、「特別研究」においては、日々の成果が少人数ゼミにおいて報告され、主体性のある学修を実践している。このように授業形態に配慮した1 授業当たりの学生数を十分に考慮してカリキュラムを組んでいる。				
【学部】履修指導等	《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》 ☒ 入学前教育 ☒ 新入生ガイダンス ☒ 補習授業 ☒ オフィス・アワー ☒ 成績不良者に対する面談・指導			

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

新入生に対する履修指導は、新入生指導行事期間中に、まず事務職員によって単位制や配当年次、資格などについて説明がなされ、その後、学科別に分かれて、各学科の教員が学科の特色や科目の特徴について説明している。履修については、入学時に配付される『大学要覧』に履修時の注意事項が詳細に説明されている。さらに、Webのシラバスシステムで科目ごとに講義の授業概要、到達目標、授業計画などが明示されており、シラバスの整備・充実については、教育推進部を通じて全学的に取り組んでいる。2009年度から各教員のオフィス・アワーをシラバスの備考欄に記載している。学生から直接教員へ電子メールが配送されるシステムを構築し、さまざまな相談に応じている。また、学部学生相談主事が学生からの相談に対応している。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているのかについて記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

【授業科目】

科目名等	特別研究Ⅰ・Ⅱ	配当年次	4	必修	選択	自由
概要	専任教員の主催する研究室にて、学生一人ひとりに個別に与えられたテーマについて卒業研究を行い、卒業論文を執筆する。					
成果・効果	各教員の専門とする分野における最先端の研究成果に触れるだけでなく、自身の研究を遂行していく上で、それらの成果がいかんして生み出されたのかを自ら体験することができる。					

【授業科目以外の取組】

化学物質工学科では、「教員による研究発表会」を年1回（発表者2名）開催し、所属する専任教員の最新の研究成果や在外研究の体験談を在学生に対して紹介している。また「フレッシュマンゼミナール」「オリエンテーションゼミナール」に併せて、学科所属の教員、大学院生総勢230名前後によるポスター発表会を年2回開催し、履修生である1年次生のみならず、2・3年次生にも会場を開放し、在学生が最新の研究成果に触れる機会を提供している。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

授業科目等	海外体験研修（各プログラム）	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	提携する海外（タイ王国や台湾等）の大学をホストとして、10日間程度の海外研修を行う。ホスト大学における講義受講体験のみならず、工場見学、文化体験などを通じて海外経験を育み、将来の短中期留学へのステップアップを目指す。					
成果・効果	学生たちは英語によるコミュニケーション能力向上だけでなく、専門知識や異文化の相互理解を深める機会を得ている。					

《化学生命工学部》

科目名等	マテリアルコロキウム 応用化学コロキウム バイオ分子化学コロキウム 生命科学コロキウム 生物工学コロキウム など ¹⁰⁾	配当年次	3	必修	選択	自由
概要	この講義は創造性豊かな思考力を養い、高度化・多様化・国際化した新しい時代の要求に柔軟に対応できる技術者・研究者の育成を目指して編成されている。その際、大学での基礎学力の養成が将来どのようにして実社会の応用技術・研究へとつながってゆくのかを知ること、各自の能動的勉学を推進する上で重要な指針となる。そこで本授業では、現在社会の第一線で活躍中の技術者・研究者が講師となり、実体験を通して“up-to-date”な工業化学を紹介し、将来の化学技術者・研究者として活躍するために必要な事柄について講義を行う。この他にも、企業経験者の教育スタッフが在籍しているため、前述以外の講義においても社会的・職業的自立についての経験を述べている。					
成果・効果	現在社会の第一線で活躍中の技術者・研究者が講師となり、リレー講義方式で講義を行っている。その結果、自分たちの将来像を描くことが可能となり、キャリア教育にも影響を与えている。					

【授業科目以外の取組】

理工系3学部は、実験を基本に据えた学修を柱としていることから、安全衛生管理に特に注意している。具体的には、「安全管理チェックシート」を導入し、各研究室に自主的な点検を促すとともに、安全衛生委員会主導の下に検証し、地元消防署とも密接に連携しながら、安全衛生管理の改善に努めている。年に2回は全研究室の安全衛生巡回を行い、安全管理に特に注意を払っている。さらに、各研究室から学生安全衛生委員を選出し、前述の研究室の安全衛生巡回に同行させ、安全管理の重要性を意識させている。また、IT技術を駆使した薬品管理システム（CRIS）の導入や、教員を主とした講習会、並びに、学部生と大学院生に対する定期的な「安全管理」教育の実施などを行っている。くわえて、2016年度に安全対策委員会を化学生命工学部長の下に設置し、試薬管理、保管量、排水問題、避難通路確保など各法規に示されている基準を満たすように、改善対策を実施している。

根拠資料	10) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

成績評価、GPA、単位互換・単位認定の制度については、教育推進部を通じて全学的に取り組んでいる。成績評価の方法・基準はオンライン化されたシラバス¹¹⁾にて明示されており、学生は履修前に確認することができる。また、全ての科目においてシラバスの記載に従った厳正な成績評価と単位認定が行われている。成績評価の方法は科目によって異なり、到達度の確認試験や定期試験によるもの、平常試験（小テスト・レポート等）によるもの、それらを組み合わせたものがある。システム理工学部には4学科が、環境都市工学部には3学科が、化学生命工学部には2学科が設置されており、卒業に際しての学科の専門性により、学士（工学または理学）の学位が与えられる。所属学科の教員がそれぞれの成果を評価し、教授会において、卒業要件を満たしているかどうかを確認し、卒業判定を行っている。このような一連のプロセスによって、客観性・厳格性が確保されている。

卒業・修了要件の明示方法	《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》 卒業要件は『大学要覧』 ¹²⁾ で明示されている。

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

特別研究は、各研究室の指導教員により評価されているが、研究室毎にシラバスを作成し、シラバスに成績評価の方法・基準を明示している。特別研究の成績に含まれる卒業論文の成果については3学部とも研究成果発表会を実施しており、学生は所属学部の複数の教員から公正な評価を受けている。

根拠資料	11) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 12) 『大学要覧2024』（システム理工学部218～225頁、環境都市工学部244～249頁、化学生命工学部268～271頁）

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

《システム理工学部》

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【学部】
DP 1 （知識・技能）	各年次の修得単位数やGPA、基礎学力調査、特別研究資格判定等の直接指標と、シラバスチェック、入学時・パネル・卒業時調査による間接指標とを組み合わせ、把握・可視化・分析する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	入学時・パネル・卒業時調査等による「考動力」の獲得状況に加えて、特別研究への取り組み（卒業論文作成や口頭試問）による論理的思考力の評価など、英語能力検定スコア、授業アンケートなどを測定・分析する。
DP 3 （主体的な態度）	特別研究への取り組み、準正課教育や課外活動の状況、入学時・パネル・卒業時調査、卒業者の進路状況、就職率、大学院進学率等を通じて把握・分析する。

《環境都市工学部》

学位授与の方針 (DP)	学習成果の評価・改善の方針 (アセスメントプラン) 【学部】
DP 1 (知識・技能)	基礎学力調査、単位修得状況、成績、特別研究資格、成績不振者調査や学籍異動の状況を確認し、個々の学生の能力について評価する。またパネル調査、授業アンケート、シラバスチェック等を活用し、総体としての学生の状況を把握、分析する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	特別研究により得られた研究成果の審査、および口頭発表におけるプレゼンテーション能力の評価、および卒業時調査による自己点検を通じてにより、最先端の科学技術力を発揮できる思考力、判断力、表現力を有していることを確認する。
DP 3 (主体的な態度)	特別研究への取り組みおよび口頭発表、教員や学生間のディスカッション等を通じて、課題に対して主体性をもって取り組んでいるかどうかを把握、確認する。また、卒業者の進路状況、就職率、大学院進学率を通じて分析する。

《化学生命工学部》

学位授与の方針 (DP)	学習成果の評価・改善の方針 (アセスメントプラン) 【学部】
DP 1 (知識・技能)	入学時における基礎学力調査の結果、各年次の修得単位数やGPA、卒業時の卒業論文の評価結果等の直接指標と、入学時・パネル・卒業時調査等による間接指標を組み合わせ把握・可視化・分析する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	入学時・パネル・卒業時調査等による「考動力」の獲得状況に加えて、国際・キャリア等に関するデータ、そして、コミュニケーション能力を始め、思考力・判断力・表現力・国際性等が総合的にその成果に反映される特別研究Ⅰ・Ⅱなどの総合的学習プログラムでの活動とその成果を多角的に測定・分析する。
DP 3 (主体的な態度)	特別研究Ⅰ・Ⅱ等の総合的学習プログラムでの活動とその成果や、入学時・パネル・卒業時調査等を通じて把握・分析する。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法 (媒体)	本学HP (教育に関する三つの方針・アセスメントプラン (学部)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》 理工学教育開発センターによる入学時の基礎科目に関する学力調査、 教学IRプロジェクトによる卒業時調査、卒業時の進路調査

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

ツール名称 (対応DP)	理工学教育開発センターによる入学時の基礎科目に関する基礎学力調査 (DP1)
学習成果の 測定・把握方法	理工系3学部が一体的に構成する理工学教育開発センターが主体となって、入学時に理数系基礎科目についての学力調査を実施している ¹³⁾ 。これに基づいて理数系の基礎科目である「数学を学ぶ」「物理を学ぶ」「化学を学ぶ」において到達度別クラス編成を行い、入学時の学力との対比により、学習成果を把握している。
評価方法	入学時に理数系基礎科目についての筆記試験を実施し、基礎学力を評価する。

ツール名称 (対応DP)	教学IRプロジェクトによる卒業時調査 (DP2)
学習成果の 測定・把握方法	教学IRプロジェクトによる卒業時調査に含まれる成績評価基準、成績評価結果、考動力コンピテンシーに関する設問などの集計・分析結果に基づいて、学生の自己評価による総合的な学習成果を把握している ¹⁴⁾ 。なお、教授会に併せて教学IRプロジェクト担当者による説明会を開催し、全教員にこの調査結果を共有している。
評価方法 (対応DP)	卒業時に実施するアンケート調査によって学習成果を自己評価する。

ツール名称 (対応DP)	卒業時の進路調査 (DP3)
学習成果の測定・把握方法	卒業時の進路調査に基づいて算出された、学科ごとの就職率、進学率、就職先の業種別、規模別の構成比率など ¹⁵⁾ を間接指標として、総合的な学習成果を把握している。
評価方法	卒業時に就職・進学状況を調査し、学習成果を間接的に評価する。

《化学生命工学部》

ツール名称 (対応DP)	学習・教育目標達成度評価カルテ (DP1、DP3)
学習成果の測定・把握方法	学生が自らの修得科目の成績を随時入力していくと、材料技術者教育プログラムにおける個別9項目の学習・教育目標の達成度が、総合評価ランクシステム表に基づき自動計算される。
評価方法	スコアとして計算された達成度がレーダーチャートで表示された総合評価を用い、学生の自己点検にも供する。

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

「理工学教育開発センターによる入学時の基礎科目に関する基礎学力調査」は、毎年実施することで基礎学力の変化を分析している。その分析結果は教授会にて披露され、現在検討しているシステム理工学部での新学科構想並びに現学科のカリキュラムの改定の基礎資料とした。また、今後は、上記の入学時の基礎学力調査に加え、「教学IRプロジェクトによる卒業時調査」と「卒業時の進路調査」活用することにより、学位授与の方針で求める能力の獲得状況の評価し、学位授与の方針がどれほど着実に達成できているのかを、3学部の各執行部を主体として検討していきたい。

根拠資料	13) 2024年度「基礎科目に関する学力調査」実施結果について（2024年4月24日 理工系3学部合同教授会資料）
	14) 2023年度学生アンケート（卒業時）（13・29～32頁）
	15) 2020～2023年度学生アンケート（卒業時）

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

教育課程及びその内容、方法の適切性については、システム理工学部では学部長を中心とする学部執行部と各学科の教育主任をメンバーに迎えた「改善推進委員会」、環境都市工学部と化学生命工学部では拡大執行部会で検討され、教育主任を通じて各学科で報告・議論される。各担当者は、学生によるアンケートの結果から¹⁶⁾、学生の理解度と講義の内容の整合性、講義手法の適切性を判断し、それを基に各学科に設置しているコースの見直しやカリキュラム改定などを行うことで、授業の改善・向上を図っている。また、理工系3学部全体の教育改善に取り組む組織として「理工学教育開発センター」が設置されており^{17)、18)}、FD活動及び授業評価に関する事項について、立案・検討し、教育課程全般の改善向上に向けた実務を担当している¹⁹⁾。さらに、本学では自己点検・評価報告書を大学として3年に一度作成しているが、これに合わせて、理工系3学部では15名の教員と1名の職員からなる「自己点検・評価委員会」委員²⁰⁾が、学部としての評価検討を行い、その結果を自己点検・評価報告書²¹⁾並びに『データブック』²²⁾として公開している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

根拠資料	16) 2020～2023年度学生アンケート（卒業時）
	17) 理工学教育開発センター規程
	18) 第1回理工学教育開発センター委員会（2023年6月2日開催）別配布資料
	19) 教育開発支援センターHP（授業アンケート） https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html
	20) 「役職者・各種委員会委員一覧」（2024年3月27日教授会資料）
	21) 『学の実化』自己点検・評価報告書 https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html
	22) 『データブック』 https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

《システム理工学部》

本学部は、本学の学是である「学の実化」、つまり学問と実践との融合の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献できる人材を育成することを目的とし、演習や実験と講義が密接に関連した形で学べる教育課程を整備している。特に、4年次の必修科目「特別研究」では、全員が研究室に配属され、行政や企業との共同研究や受託研究も含むさまざまな形態の研究活動に従事する。それにより、学問、もしくは実践のみに偏重することなく知識と技術をバランスよく身に付けることができ、社会全体の発展に寄与する視点を養うことができる²³⁾。

これにくわえ、社会状況の変化に迅速に対応するために、学部執行部及び4学科の教育主任を中心に構成される「改善推進委員会」にて学部横断的な教育課程の策定を行うシステムが確立されている。

《環境都市工学部》

本学部は、本学の学是である「学の実化」、つまり学問と実践との融合の精神に基づき、社会に役立つ「まちづくり」に貢献できる人材を育成することを目的とした教育課程を置き、知識と技術をバランスよく身に付けられるよう、講義と演習、実験・実習が密接に関連した形で学べる講義体系を整備している²³⁾。具体的には、下位年次では、入門的・概論的科目、工学を学ぶ上で基礎となる数学・物理学に関連した授業科目を配置し、上位年次ほど専門性の高い科目、加えて、実験・実習・演習科目を多数配置（カリキュラムの30%以上）している。4年次の必修科目「特別研究」では、全員が研究室に配属され、行政や企業との共同研究や受託研究も含むさまざまな形態の研究活動に従事し、社会全体の発展に寄与する視点を養う²³⁾。

《化学生命工学部》

本学部では、新物質・新素材を原子・分子レベルで創出する能力を養う化学・物質工学科と、生命・環境・食糧・医療等の多方面で活躍する人材を育てる生命・生物工学科の2学科を設置しており、さらに社会からの多様なニーズに対応するために5つのコースを置いている。化学生命工学部から大学院への進学率は、2022年度は50.3%²⁴⁾、2023年度は48.6%²⁵⁾、2024年度は59.3%²⁶⁾であり、継続して高い。

また、学部の国際化推進の要として、グローバル人材の育成を目的としたDDブリッジプログラムを運用している。これは、研究室ベースでの海外大学への短期・中期の留学とオンラインでの授業交流などを組み合わせて、1年次から大学院進学後のダブルディグリー（DD）プログラムへつなげる、一貫的な国際人材の教育プログラムである²⁷⁾。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

必修の全学共通科目「数学を学ぶ」「物理を学ぶ」「化学を学ぶ」に対して、基礎クラス²⁸⁾が設けられている。対象者は、入学直後に実施される基礎科目に関する学力調査結果が思わしくない学生であり、2年次以降の学習へのスムーズな接続が行えるように、基礎クラスでは2倍の授業時間をかけて正規クラスと同等の内容を学ぶ。

また、数学・物理学・化学の基礎科目の理解を助けることを目的として、学習支援室²⁹⁾を設置しており、公募により選出されたチューター（大学院生、学部生）が学生からの質問や学習方法のアドバイスを行っている。2010年度からは担当の教員も配置し、学習支援体制の強化を図っている。学習支援室の案内は、基礎科目に関する学力調査の実施後に、「関大LMS」のメッセージ（メール配信含む）にて通知している。毎年、利用統計をとり、教授会にて教員へのフィードバックをかけている。

(長所・特色に対する) 伸長方策

《システム理工学部》

学部執行部による立案、「改善推進委員会」及び「将来構想委員会」での議論を経て、2020年度に「データサイエニティスト育成プログラム」が電気電子情報工学科で始まり、2022年度には機械工学科にも導入された。先行の2学科での実施状況を踏まえ、同プログラムは2024年度から全学科に導入された。また各学科が個別に実施している教育プログラム実施成果を共有し、新たな横断的教育プログラムの立案についても取り組んでいる。

《環境都市工学部》

多くの授業科目で「関大LMS」を利用しており³⁰⁾、予習・復習を行えるようにしているため、今後も活用していく。また、実験・実習科目では、テクノサポート職員・TAを配置しており、実験・実習が安全かつ適切に行えるような体制になっているが、今後も継続・充実させながら実施していく。さらに、都市システム工学科のJABEE（日本技術者教育認定機構）認定³¹⁾の受審プロセスにおいて、さまざまな教育効果検証・改善を実施しているため、継続的にやっていく。

《化学生命工学部》

本学部では、学期ごとの個人面談を行い、単位修得状況に応じた履修指導や、進学等を含む広範な相談を受け付けている。DDブリッジプログラムについては、留学先となる海外協定校を増やしており、ラボインターンシップなどを通じた双方向の交流を活性化している。

計画を検討・実行する責任主体
(会議体・組織体等の名称)

《システム理工学部》 学部執行部、教授会、改善推進委員会
《環境都市工学部》 学部執行部
《化学生命工学部》 学部執行部、教授会、将来構想委員会

根拠資料

- 23) 本学HP（データで見る関西大学（教育情報の公開））
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 24) 『データブック2022』（224頁）
- 25) 『データブック2023』（228頁）
- 26) 『データブック2024』（231頁）
- 27) 理工系留学プログラムHP <https://wps.itc.kansai-u.ac.jp/grd-abroad>
- 28) 「基礎科目に関する学力調査」授業支援グループ（2024年4月24日教授会資料）
- 29) 本学HPシステム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 学習支援室について
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/pdf/gakushu_shien.pdf
- 30) 関大LMS <https://kulms.tl.kansai-u.ac.jp/webclass/login.php>
- 31) JABEE認定プログラム教育機関名別一覧 https://jabee.org/doc/list2023_230926.pdf

問題点

《システム理工学部》

各学科における「データサイエンティスト育成プログラム」の実施成果を踏まえつつ、その内容の充実を図っていく必要がある。

《環境都市工学部》

コロナ禍の一部の期間（2020年4月～7月、2021年4月～6月）において、関大LMSやZoom等を用いたオンライン講義を実施していたが、対面講義と比較してコミュニケーションが取りづらく、グループワーク等も難しかった。国際化に向けた教育システムの構築においては、「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」について対応が遅れていた。

《化学生命工学部》

DP2にも掲げられているグローバルな視点から考動力を発揮できる人材育成を目的にDDブリッジプログラムを運用しており、入学生やその父母などからも注目されている。今後、本プログラムへの参加者の増加が見込まれるため、受け入れ先である協定校の数の増加やその整備が課題となっている。

（問題点に対する）改善方策

《システム理工学部》

「データサイエンティスト育成プログラム」の充実を図るため、各学科での実施成果を学部全体で共有しながら企業との連携を行い、引き続き本学部改善推進委員会で教育課程の立案に取り組む。

《環境都市工学部》

理工系学部に設けられた学習支援室は、数学、化学、物理学などの基礎学力向上を目的として、授業の復習、課題、勉強方法などの学習サポートを行っている³²⁾。オンライン講義の期間中は、オンラインによる学習サポートを行っていた。また、「関大LMS」は、インターネットを利用した授業資料の提示、テストの実行、レポートの提出や成績データの集計が行えるe-Learningシステムであり、学生の自主的な予習・講義・復習の学習サイクルを組み立てることができ、オンラインで積極的に利用されている³³⁾。また、海外協定校の特別推薦入試として、2018年度より英語基準コースが導入され³⁴⁾、英語による専門科目の充実と、当コースの拡大的な運用も検討している。このように本学部では、本学の教育理念である「学の実化」の精神に基づき、基礎教育から専門教育の教育課程及びその運営を行っている。

《化学生命工学部》

DDブリッジプログラムに関しては、留学先となる海外大学との協定締結を進めている。今後、COILを始めとした、オンラインプログラムの充実も図り、プログラムへの参加人数の増加を可能にする。

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	《システム理工学部》 学部執行部、教授会、改善推進委員会 《環境都市工学部》 理工学教育開発センター、英語基準コース運用連絡会 《化学生命工学部》 学部執行部
根拠資料	32) 本学HPシステム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 学習支援室について https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/pdf/gakushu_shien.pdf 33) 関大LMS https://kulms.tl.kansai-u.ac.jp/webclass/login.php 34) 『大学院Information2025』 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/digital-pamphlet/pageview/html5.html#page=41

全体のまとめ

《システム理工学部》

本学部では学位授与（理学）及び学位授与（工学）の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針を定め、これをHPなどで広く公表している。教育課程の体系化においては、各学科・教育プログラムごとにカリキュラムツリーを随時作成・更新し、効果的な教育の実施に資している。成績評価・学位授与は、シラバスによる評価方法の公表及び教授会での判定などにより厳正に行われている。評価項目⑤に示したさまざまな学習成果の把握方法を導入しており、評価項目⑥に示した教育課程の適切性についての点検・評価も定期的に行っていることから大学基準を満たしているといえる。

これにくわえ本学部は、「改善推進委員会」を設置しており、効果の高い教育事例を学科の垣根を越えて共有するとともに、「データサイエンス育成プログラム」の横断的な実施や、それに続く教育プログラム立案についての検討を今後も継続していく。

《環境都市工学部》

学部・学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は明確であり、HPなどで公表されている。そして、その方針に則った教育が実施され、成績評価方法についてもシラバスなどで明確に公表され確実な評価が行われている。各学科において、教育方針、内容、成績評価について定期的な見直しもなされ、常に適切な教育が行える体制が保たれている。学外と連携した研究も多く行われており、それらは学生の研究意識向上にも役立っている。したがって、大学基準を満たしているといえる。

今後は変化する学生の資質・能力に対応する教育プログラムやきめ細やかな学習支援及び学生相談を充実させる予定であり、中期行動計画の指針に基づいて対応していきたいと考えている。また、国際化に向けた教育システムの構築においては、「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」について対応が遅れていたが、大学院の教育課程において順次導入しており、今後は国際化に向けた教育システムの導入・ブラッシュアップとともにグローバル化の促進を図る予定である。

《化学生命工学部》

本学部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、公表し、さらに実施している。また、専門分野の科目は、各学科の幹となる精選した必修科目を各年次に配し、各学科独自の育成方針や理念に基づいて、適宜、選択必修科目、選択科目を開設している。

教育課程においては、各学科またはコースの教育プログラムごとに体系化され、カリキュラムツリーやカリキュラムマップとして示されている。また、成績評価・学位授与については、シラバスによる評価方法の公表及び教授会での判定などにより厳正に行われている。

本学部マテリアル科学コースでは、個々の学生自らが総合評価ランクシステムに基づく「学習・教育目標達成度評価カルテ」などを作成し、JABEE認定プログラムが用意した学習・教育目標に対する自らの個人達成度を測定することのできるシステムを運営している。

以上のことから、大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準5 学生の受け入れ

システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

《システム理工学部》

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、多様な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能・資質・能力及び態度を備えた入学者を広く受け入れることとし、その方針は本学HP（教育に関する三つの方針¹⁾）などに公表している。

入学者受入れの方針（AP）は、理学・工学に応じてその設定が細分化されている。工学（機械工学科、電気電子工学科）においては、AP1にある高等学校で学習する数学・物理の基礎学力、AP2に挙げた社会への関心と考動力についての基盤を持ち、さらにAP3に掲げる新たなしくみづくりに強い意欲を持つ姿勢を重視して、入学者受入れの方針を策定している。一方、理学（数学科、物理・応用物理学科）の入学者受入れの方針では、工学のAP1、AP2と同様に数学・物理についての基礎学力と考動力の基盤を有することに加え、数学、物理の科目内容に強い興味を有することを重視している（数学はAP3、物理はAP4）。

入学者受入れ方針AP1、AP2を基盤として、工学系ではCP1（1）の教養教育に定められた「ア 自己形成科目」「イ 外国語科目」の履修を行い、数学・物理のスキル、考動力の向上に努める。さらに、AP3を基にCP1（2）専門教育に定める「ア 実習科目」「イ 数物専門科目」「ウ 少人数制実習」「エ 特別研究」の履修を通して新たな仕組みを創造する力を養う。一方、理学では工学と同様にAP1、AP2を発展させてCP1（1）教養教育にある「ア 自己形成科目」「イ 数理系基礎科目」「ウ 外国語科目」の履修によって数物の基礎学力と考動力を養い、さらにAP3、AP4を発展させてCP1（2）専門教育における「ア 課題探究学習」「イ コンピュータ関連科目」「オ 特別研究」を履修し、数学・物理の専門性を深める。なお、数学科、物理・応用物理学科は専門科目が細分化されており、数学科ではAP3の発展として「ウ 現代数学」、物理・応用物理学科ではAP4につながるものとして「エ 実験科目」の単位を修得することを定めている。

本学部は次世代の人類の幸福に大きく貢献するため、社会に役立つ「しくみづくり」を支える幅広い視野とバランス感覚を兼ね備えた研究者・技術者を育成する学部である。この目的を達成するため、本学部では理学・工学ともに「しくみづくり」に必要な1. 知識・技能、2. 思考・判断・表現、3. 考動力・協働力を身に付けることが学位授与の方針（DP）の学習成果として設定されている。これらの学習成果の達成に必要な視点で教育課程が編成・実施されており、DP1～DP3のそれぞれに対して、CP1（1）教養教育とCP1（2）専門教育の両項目が対応している。

【「教育課程編成・実施の方針」（CP）と「入学者受入れの方針」（AP）の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施(工学) の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】 ¹⁾
CP1（1）教養教育	AP1 高等学校での教育課程の全般的な基礎学力を有している。特に、数学と理科（主に、物理）に関する基礎的な知識と技能を幅広く習得している。 AP2 社会に関心を持ち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた「考動力」の基盤を有している。
CP1（2）専門教育	AP3 知的好奇心旺盛で、「しくみづくり」に興味を持ち、修得した知識・情報・技能を「しくみづくり」を通して社会に役立てたいという意欲がある。

教育課程編成・実施(理学) の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】 ¹⁾
CP1（1）教養教育	AP1 高等学校での教育課程の全般的な基礎学力を有している。特に、数学と理科（主に、物理）に関する基礎的な知識と技能を幅広く習得している。 AP2 社会に関心を持ち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた「考動力」の基盤を有している。

CP 1 (2) 専門教育	AP 3 「数学科」では、数学が好きであること、あるいは自然科学、情報科学、社会科学における数理的側面に好奇心を持ち、じっくりと物事を考えることに高い志向性を有している (CP 1 (2) 専門教育ア、イ、ウ、オに該当) AP 4 「物理・応用物理学」では、自然現象のしくみを解き明かすこと及びそれを数学を用いて表現することに興味と関心を持ち、科学技術や科学教育の実践や発展に積極的に貢献したいという意欲がある。 (CP 1 (2) 専門教育ア、イ、エ、オに該当)

《環境都市工学部》

本学部では、地球環境にやさしい「まちづくり」を基本コンセプトに、環境、都市デザイン、建築、社会基盤、情報、資源、エネルギー、環境化学プロセスをキーワードに位置付けて、環境問題をはじめ、様々な課題の解決に向けて科学技術の力を発揮し、国際的に活躍できる人材を養成するために、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた入学者を広く受け入れる。

1 (知識・技能)

現象をモデル化して記述するために必要となる、数学的な能力や、物理・化学を中心とした理科の基礎力を有している。さらに、建築学科については、建築と密接に関連する地理歴史、家庭、芸術などの教科についての基本的知識や技術を、都市システム工学科については、都市とそれが抱える諸問題に対する関心と基本的知識を、エネルギー環境・化学工学科については、エネルギー問題や環境問題の現状について基本的知識を、それぞれ有している。

2 (思考・判断・表現)

数学・理科に関する基本的知識や、それぞれの学科で必要となる基本的知識に基づいて、本学部における様々な問題に取り組む思考判断力を有している。

3 (主体性・協働)

人々の基本的な都市活動を豊かなものにしていくための「まちづくり」に取り組み、技術者・研究者として快適な都市環境を創造・再生することに対する意欲をもって取り組む姿勢を有している。

4 (考動力)

自らの思考に基づいて、社会に貢献する行動力を有している。さらに、建築学科については、「すまい」や「まち」に深い関心を持ち、それらのあり方や課題について考える能力を、都市システム工学科については、都市のシステムの変化や問題、あるべき姿などに関して常に問題意識を持って考える能力を、エネルギー環境・化学工学科については、世界が抱えるエネルギー問題や地球環境の変化に関心を持ち、新しい技術に関して興味を持って考える能力を、それぞれ有している。

入学者受入れの方針で求める「1 (知識・技能)」及び「2 (思考・判断・表現)」において、数学的な能力及び物理・化学を中心とした理科の基礎力を有しており、それに基づく思考判断力が求められている。このことは、教育課程編成・実施の方針での「1 教育内容」を習得し、学位授与の方針に示す学習成果を達成するためには不可欠である。また、学位授与の方針に示す「3 (主体的な態度)」の学習成果を達成するために、教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容 (2) 専門教育 カ」に示す「特別研究」を課しており、研究を遂行するためには意欲と行動力・興味が必要であり、入学者受入れの方針の「3 (主体性・協働)」及び「4 (考動力)」と関連している。

また、入学者受入れの方針は各学科の教室会議で議論され、それに基づき学部執行部が原案を作成、教授会において議論・承認されている。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【学部】 ¹⁾
CP 1 (1) 教養教育	AP 1 (知識・技能) 現象をモデル化して記述するために必要となる、数学的な能力や、物理・化学を中心とした理科の基礎力を有している。さらに、建築学科については、建築と密接に関連する地理歴史、家庭、芸術などの教科についての基本的知識や技術を、都市システム工学科については、都市とそれが抱える諸問題に対する関心と基本的知識を、エネルギー環境・化学工学科については、エネルギー問題や環境問題の現状について基本的知識を、それぞれ有している。 AP 4 (考動力) 自らの思考に基づいて、社会に貢献する行動力を有している。さらに、建築学科については、「すまい」や「まち」に深い関心を持ち、それらのあり方や課題について考える能力を、都市システム工学科については、都市のシステムの変化や問題、あるべき姿などに関して常に問題意識を持って考える能力を、エネルギー環境・化学工学科については、世界が抱えるエネルギー問題や地球環境の変化に関心を持ち、新しい技術に関して興味を持って考える能力を、それぞれ有している。
CP 1 (2) 専門教育	AP 2 (思考・判断・表現) 数学・理科に関する基本的知識や、それぞれの学科で必要となる基本的知識に基づいて、本学部における様々な問題に取り組む思考判断力を有している。 AP 3 (主体性・協働) 人々の基本的な都市活動を豊かなものにしていくための「まちづくり」に取り組み、技術者・研究者として快適な都市環境を創造・再生することに対する意欲をもって取り組む姿勢を有している。 AP 4 (考動力) 自らの思考に基づいて、社会に貢献する行動力を有している。さらに、建築学科については、「すまい」や「まち」に深い関心を持ち、それらのあり方や課題について考える能力を、都市システム工学科については、都市のシステムの変化や問題、あるべき姿などに関して常に問題意識を持って考える能力を、エネルギー環境・化学工学科については、世界が抱えるエネルギー問題や地球環境の変化に関心を持ち、新しい技術に関して興味を持って考える能力を、それぞれ有している。

《化学生命工学部》

入学者受入れの方針で求めるAP 1、AP 2において、数学・物理・化学・生物学・語学といった学習歴、一般常識として社会に関する知識、さらには自然現象を洞察するといった能力を有しており、それに基づく思考判断力が求められている。このことは、教育課程編成・実施の方針での「1 教育内容」を習得し、学位授与の方針に示す学習成果を達成するためには不可欠である。また、学位授与の方針に示す「3 (主体的な態度)」の学習成果を達成するために、教育課程編成・実施の方針の「CP 1 教育内容 (2) 専門教育」に示す内容を課しており、研究を遂行するためには意欲と行動力・興味が必要である。このことは入学者受入れの方針のAP 3と関連している。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【学部】 ¹⁾
CP 1 (1) 教養教育	AP 1 高等学校の教育課程を通じて、理科系科目 (数学・物理学・化学・生物学) の基礎的知識と技能に加えて、「国語」「英語」さらに「社会」の基礎的な知識・技能を幅広く習得している。 AP 2 高等学校の正課及び正課外での学習を通じて、柔軟な思考力、旺盛な知的好奇心、社会に貢献しようとする高い目的意識など、「考動力」の基盤を培っている。
CP 1 (2) 専門教育	AP 3 「ものづくり」に必要な「化学・生物学・数学・物理学」を基礎とする学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	≪システム理工学部≫ ≪環境都市工学部≫ ≪化学生命工学部≫ 本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	≪システム理工学部≫ はい ☒ いいえ ≪環境都市工学部≫ はい ☒ いいえ ≪化学生命工学部≫ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。 ≪システム理工学部≫ ≪環境都市工学部≫ ≪化学生命工学部≫ 入学者受入れの方針で求められている数学や理科に関する基礎的知識と技能及び自らの思考に基づいて社会に貢献しようとする高い目的意識をもった考動力については、いずれの入試においても筆記試験や口頭試問を行い、受験者の資質を見ている。パイロット校推薦入学制度は、高大接続を通じた連携協力の下、一定数の生徒を高校側が推薦、本学はe-Learningを利用した教育を施し、合格を決定するシステムになっており、高いレベルが保証されているため、個別の筆記試験や口頭試問は課していない。指定校制推薦入学は、入学者受入れの方針に沿う受験生を高校側が推薦、合格を決定するシステムである。効果的な入学前教育を実施することも併せて、受験生の高いレベルが保証されている。各学部には入試主任を置いて、前述の入試の制度などについて検討を行い、理工系3学部の学部長を始めとする学部執行部で議論し、各学部の教授会において決定している。理工系3学部の入試問題の出題体制は、学部長から入試科目に関連する学科の教育主任に出題主管の選出が依頼され、その後出題担当者が学科で選出される。入学者選抜実施については、学部長の指揮の下、「入試主任を中心とした学部執行部」において入試査定準備会で可否査定案を議論し、それを執行部会と教授会で審議して可否を決定している。	
公正な入学者選抜を実施しているか。	≪システム理工学部≫ ≪環境都市工学部≫ ≪化学生命工学部≫ ☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	≪システム理工学部≫ ≪環境都市工学部≫ ≪化学生命工学部≫ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。	
≪システム理工学部≫ 定員管理は、学部長の指揮の下、入試主任を中心とした「学部執行部」「改善推進委員会」、入試事情に詳しい各学科の教員で検討される。在籍者数などのデータに基づいて、入試査定準備会で可否査定案を議論し、それを学部執行部会と教授会で審議して可否を決定し、定員管理を行っている。2020～2024年度の入学定員及び収容定員に関する情報を下記の表に示す ^{2), 3), 4), 5), 6)} 。入学定員比率、収容定員比率とも適切な値であり、前述の体制下で適切な可否判定が行われているといえる。	
≪環境都市工学部≫ 本学部では、定員管理の適切性を担保するために、学部長の指揮の下、「学部執行部会議」において、入試査定原案を策定し教授会において審議の上で最終的に可否を決定している。具体的には、学部執行部会において、学部入試主任を中心とした対策チームによる過去の合格者偏差値や定着率の詳細な分析結果を踏まえ、他の私立大学、特に関西圏の有力私立大学の動向を参考にしながら、入学定員充足率及び収容定員充足率を適切な数字に維持できるように努めている。また、複数学科を志望できるような受験生に配慮したシステムを導入しており、これに対応するために、学部長の主導の下、学科間で査定時に情報を密に共有している。	

この結果、2020年度～2024年度の本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は1.03～1.07の範囲であり、定員管理は適切であると評価できる^{7), 8), 9), 10), 11)}。

《化学生命工学部》

定員管理の適切性を確保するために、学部長の指揮の下、入試主任を中心とした「学部執行部」、各学科の入試事情に詳しい教員（学部執行部・入試主任経験者）で検討される。在籍者数などを考慮したデータに基づいて入試査定準備会で可否査定案を議論し、それを学部執行部会と教授会で審議して可否を決定し、定員管理を行っている。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

（下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。）

《システム理工学部》

項目	2020	2021	2022	2023	2024
入学者 (A)	484	501	521	535	504
入学定員 (B)	501	501	501	501	501
B/A	0.97	1.00	1.04	1.07	1.01
在籍学生数 (C)	2,189	2,136	2,139	2,101	2,143
収容定員 (D)	2,004	2,004	2,004	2,004	2,004
C/D	1.09	1.07	1.07	1.05	1.07
編入学生数 (E)	1	2	2	3	5
編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
E/F	—	—	—	—	—

《環境都市工学部》

項目	2020	2021	2022	2023	2024
入学者 (A)	325	321	354	310	315
入学定員 (B)	325	325	325	325	325
B/A	1.00	0.99	1.09	0.95	0.97
在籍学生数 (C)	1,389	1,354	1,378	1,340	1,335
収容定員 (D)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
C/D	1.07	1.04	1.06	1.03	1.03
編入学生数 (E)	4	4	2	3	5
編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
E/F	—	—	—	—	—

《化学生命工学部》

2020年～2024年までの入学者数と定員充足率^{12), 13), 14), 15), 16)}

項目	2020	2021	2022	2023	2024
入学者 (A)	336	346	365	364	406
入学定員 (B)	347	347	347	347	347
B/A	0.97	1.00	1.05	1.05	1.17
在籍学生数 (C)	1,482	1,413	1,433	1,424	1,500
収容定員 (D)	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388
C/D	1.07	1.02	1.03	1.03	1.08
編入学生数 (E)	0	0	0	0	0
編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
E/F	—	—	—	—	—

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

《システム理工学部》 はい ☒

《環境都市工学部》 はい ☒

《化学生命工学部》 はい ☒

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料	2) 『データブック2020』(170・184～189頁) 3) 『データブック2021』(152・166～169頁) 4) 『データブック2022』(152・166～169頁) 5) 『データブック2023』(158・172～175頁) 6) 『データブック2024』(160・174～177頁) 7) 『データブック2020』(170・186～187頁) 8) 『データブック2021』(152・168～169頁) 9) 『データブック2022』(152・168～169頁) 10) 『データブック2023』(158・174～175頁) 11) 『データブック2024』(160・176～177頁) 12) 『データブック2020』(170・186～189頁) 13) 『データブック2021』(152・168～171頁) 14) 『データブック2022』(152・168～171頁) 15) 『データブック2023』(158・174～177頁) 16) 『データブック2024』(160・176～179頁)

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

学生の募集方法や入学者選抜方法に関しては、理工系3学部合同で、理工学教育開発センター入試・入学前教育に関するWG委員会にて議論されている。自己点検・評価委員会による点検・評価データを基にWG委員会にて議論され、WG委員会からの提案、または各学部執行部からの提案について、教授会により審議し、本学入試センターとの協力のもと実行に移している。またWG委員会では、入試別の成績解析や在籍状況の分析を実施し、入学者受入れの方針に一致する学生が選抜されるよう、入試制度の改善を行っている。

新学習指導要領に沿った新課程への段階的移行に対応するため、一般入試¹⁷⁾の出題範囲及びアラカルト入試の出願条件^{18), 19)}についてWG委員会にて検討するとともに、継続的に点検・評価を行っている。また全学日程入試においては、多様な資質を有する人材を入学させるため3教科型【理科1科目選択方式】と3教科型【理科設問選択方式(2科目型)】を設け、出願の際にいずれかの方式を選択して受験できるようにしているが、この点についても新学習指導要領の導入や社会状況、産業界のニーズなどに柔軟に対応できるよう継続的に議論している。

以上のように、入試全般に関して学部入試主任を中心に理工学教育開発センター入試・入学前教育に関するWG委員会で各種問題の検証を行い、教授会へ提案し、入試制度の改善・向上を行っている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

一部の推薦による入試に関しては、対象学生の成績状況を出身高校に報告し、推薦高校と連携して入学者受入れの方針の再確認を行っている。また、成績状況が良好な高等学校に対しては指定校制推薦入学において出願資格の評定平均値を3.6ないし3.8に引き下げる「評定平均値の弾力化」を実施している²⁰⁾。

指定校制推薦入学における「評定平均の弾力化」に係る出願資格の見直し及び推薦高校との入学者受入れ方針の再確認は、在校生の学習状況を総合的に評価することにより、毎年行っている。

根拠資料	17) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb (入試ガイド) https://www.d-pam.com/kansai-u/2311630/index.html?tm=1#target/page_no=32 18) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb (A0入試) https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/ao/ 19) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb (公募制推薦入試) https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/recommendation_science/ 20) 『2024年度関西大学指定校制推薦入学試験要項』

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

《システム理工学部》

入学者の受け入れにおいて最も重要なのは、数学・物理学に関する基礎学力が十分に備わっている学生を選抜するための入試制度の制定と運用である。本学の一般入試では、数学の入試科目は学科に依存しない共通の形式で統一しているが、理科の選択については2014年度入試から学部個別日程入試（2021年度入試より、全学日程に名称変更）において、3教科型【理科1科目選択方式】と3教科型【理科設問選択方式（2科目型）】²¹⁾を設け、出願の際にいずれかの方式を選択して受験できるように変更している。この理由は、物理学などの理科においては、取り扱う自然現象の形態に応じた多様な小分野が存在するため、受験生にとっては得意分野と不得意分野が分かれやすいためである。

また、一般入試のみならずアラカルト入試についても常に点検と改革を進めている。その一例として、A0入試の受験資格の明確化を2019年度より行い²²⁾、さらに併設校卒業見込者特別推薦入試、指定校推薦、高大接続パイロット入試の受験生に対して、基礎学力調査を導入して入学前教育の強化を進めている²³⁾。さらに、2022年度から電気電子情報工学科においてはデータサイエンティスト育成プログラムの一環として、データサイエンスに関するA0入試を実施している。

併設校入試と指定校入試では、入学までに取り組むべき課題を入学予定者に明示できる入学前教育（入学前教育の課題設定に関わる基礎学力調査）の導入を提案し、実施している。なお、併設校入試では進路指導の充実を図るために、募集定員の設定を学部ではなく、各学科で定めている。

《環境都市工学部》

全学日程入試における、3教科型【理科1科目選択方式】と3教科型【理科設問選択方式（2科目型）】の方式を含めて、多様な入試制度を設けており、それぞれの枠に適切に志願者がいる²⁴⁾。

収容定員に対する在籍学生数比率については、定員管理が強化されてきている点を鑑み、過去の入試における、合格者全体の得点と偏差値、また、志願者数と定着率について精査し、これらの因子間の相関も考慮に入れた分析を行うように努めてきた。また、複数学科を志望できるような受験生に配慮したシステムを導入しており、これに対応するために、学部長の主導の下、入試査定時の学科間の意見交換を積極的に取り入れるようにしてきている。

《化学生命工学部》

「ものづくり」に必要な「化学・生物学・数学・物理学」を基礎とする学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている学生を受け入れるため、多くの入試方法で実施し、多彩な学生を受け入れている。特に学生の学力を中心に選抜する一般入試（一般入試の入学定員は全入学定員の約2/3）、学力ではわからない学習意欲や科学的センスなどを考慮するアラカルト入試（アラカルト入試の入学定員は全入学定員の約1/3）に分けられる。入学時の基礎学力試験の平均偏差値は一般入試の方が平均値としては高いが、大学卒業時の成績（4年卒業割合や平均GPA）はアラカルト入試が特に悪いわけではない。また、2019年度から私立大学研究ブランディング事業の採択を受けて、研究に関するA0入試を実施している。受験生に学力の三要素を問う新たなタイプの入試である。このことから、現在の多彩な学生の受け入れ方法は成功しているものと考えている²⁵⁾。

(長所・特色に対する) 伸長方策

《システム理工学部》

一般入試の入試制度については、受験生の志望動向、他大学の入試日程なども鑑みつつ、常に最適な制度を模索することが肝要である。特に、理科については、受験生の得意・不得意な分野がはっきり分かれるため、受験生の得意な分野を適正に評価できる入試制度を考えていくべきである。本学ではここ数年に渡り、文科省が提示している「学力の三要素」²⁶⁾を測るために、記述やグラフ作成を行う問題を入試物理に取り入れている。この試みにより、受験生が苦手とする課題が明白になってきており、今後はその結果を踏まえて新たな入試制度を模索する予定である。

また、アラカルト入試において入学前教育を強化すべく受験生の学力確認を行っているが、その結果は推薦元の高校にフィードバックされている。このフィードバックを通して高大連携事業の強化を進めている。引き続きさまざまな入試方式と入学前教育を模索しつつ、公正かつ適切に多彩な入学者選抜を行っていく。

《環境都市工学部》

今後も公正かつ適切に多彩な入学者選抜を行うとともに、より厳格な定員管理に取り組んでいく。入試査定においては、今後も定着数予測を厳密に精査して査定を行い、適切な数値になるよう努める。

また、2021年度入試よりA0入試に「SDGs型」を設置し、A0入試を志願する高校生が本学部に沿った問題意識を明確に持って受験に臨むことができるようにしている。

《化学生命工学部》

学力ではわからない学習意欲や科学的センスなどを考慮するアラカルト入試の学力を担保するために、高等学校側にも協力を求める体制を構築する予定である。

さらに併設校に対しては学生の学習意欲を高めるべく、中大連携・高大連携の一貫で大学での体験型学習カリキュラムを積極的に実施している。

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	《システム理工学部》 理工学教育開発センター入試・入学前教育に関するWG委員会 《環境都市工学部》 学部執行部会 《化学生命工学部》 学部執行部会、入試センター主事会

根拠資料	21) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb (入試ガイド) https://www.d-pam.com/kansai-u/2412895/index.html?tm=1#target/page_no=36 22) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb (A0入試要項) https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/ao/ 23) 『2024年度指定校推薦制入学試験要項』 24) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb (入試ガイド) https://www.d-pam.com/kansai-u/2311630/index.html?tm=1#target/page_no=36 25) 入学試験情報総合サイト Kan-Dai web https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/faculty/fc_che.html 26) 文部科学省HP (育成すべき資質・能力の三つの柱) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm

問題点

《システム理工学部》

特になし。

《環境都市工学部》

特になし。

《化学生命工学部》

特になし。

(問題点に対する) 改善方策

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	

全体のまとめ

《システム理工学部》

本学部の基本理念に則した人材育成を実現するには、数学・理科を含む理工系の基礎的素養やコミュニケーション能力、創造力、論理的思考能力、そして外国語能力の向上が求められる。これらに基づき設計された入学者受け入れの方針では、アラカルト入試、一般入試、共通テスト利用入試の3種類の入試制度を適切に構築し、定員管理を厳格に行い、合格者数や合格最低点などの公開を通じて情報の透明性を確保している。入試制度と入学定員の関係については、一般入試とアラカルト入試の比は約3対2から4対3に保たれており、この比率は適正であると考えている。以前に比べてアラカルト入試の定員をやや増大した理由は、一部のアラカルト入試制度を除き、入学後の成績分布に大きな偏りが生じなくなってきたことによる。アラカルト入試は一般入試では測れない能力を評価す

ることに利点があり、入学時の学力偏差値も一般入試合格者よりも若干劣る程度と過去からのトレンドに変化が生じている。したがって、アラカルト入試の合格者数は一般入試よりも少なめに保ちながらも、適切な比率に修正を行ったことから、現在の比率は適正と考えている。さらに、入試結果データの収集と分析を毎年詳細に実施しており、それに基づいて入試での定着率の推定を行っている。2020年度から2024年度にかけて在籍学生数比率は1.09から1.07に改善されており、定員管理が着実に適正化されていると評価できる。

以上のことから、大学基準を満たしているといえるが、今後も継続的にこれらの入試方式及び入学者選抜対応を実施していく。

《環境都市工学部》

入学者受入れの方針の下、多様な入試（アラカルト入試）、一般入試、共通テスト利用入試の3種類の入試が併用実施され、合格者数や合格最低点なども公開して情報の透明性を確保している。また、これら3種類の入試での入学者数の比率及び一般入試での各出題形式での入学者数の比率も、特定の入試形式に偏らず、入学後の教育においてもバランスが保たれているという点で、適切な数値が維持されている。さらに、入試結果データの収集と分析を毎年詳細に実施しており、それに基づいて入試での定着率の推定を行っている。2020年度～2024年度の在籍学生数比率は1.03～1.07の範囲であり、定員管理は適切になされていると評価できる。

以上のことから、大学基準を満たしているといえるが、今後もこのような入試方式及び入学者選抜に対する対応を継続していく。

《化学生命工学部》

入学者受入れの方針の下、多様な入試（アラカルト入試）、一般入試、共通テスト利用入試の3種類の入試が併用実施され、合格者数や合格最低点なども公開して情報の透明性を確保している。また、これら3種類の入試での入学者数の比率及び一般入試での各出題形式での入学者数の比率も、特定の入試形式に偏らず、入学後の教育においてもバランスが保たれているという点で、適切な数値が維持されている。さらに、入試結果データの収集と分析を毎年詳細に実施しており、それに基づいて入試での定着率の推定を行っている。2020年度～2024年度の在籍学生数比率は1.02～1.08の範囲であり、定員管理は適切になされていると評価できる。

以上のことから、大学基準を満たしているといえるが、今後もこのような入試方式及び入学者選抜に対する対応を継続していく。

以 上

基準6 教員・教員組織

システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	《システム理工学部》《環境都市工学部》 《化学生命工学部》 ☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	《システム理工学部》《環境都市工学部》 《化学生命工学部》 ☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

本学、そして理工系3学部が求める教員像は、『学位授与の方針』、『教育課程編成・実施の方針』、『入学受入れの方針』を理解し、①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する能力を有する者である。この求める教員像は全学の方針として「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾として定められ、理工系3学部の教授会においても確認され、共有されている。

そして、各学部の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」を実現するために必要な組織を、以下の点に留意して編制することを方針としている。

(1) 必要教員数

- ア 「大学設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。
- イ 全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められる教員を適切に配置する。
- ウ 収容定員に対する教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。

(2) 教員組織

- ア 学部・学科の専門分野に相応しい教員編制となるように配慮する。
- イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際的にも対応しうるよう教員組織の多様性を推進する。

(3) 主要授業科目の担当

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当する。

(4) 教員の募集・採用・昇任

教員の募集・採用・昇任に関する「学部人事専門委員会規則」に基づいて行う^{2),3)}。

(5) 教育内容の改善のための組織的な研修等

教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多角的な方策を実施する。

教員組織の編制に関する方針の 周知・公表方法（媒体）	《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》 学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	《システム理工学部》《環境都市工学部》 《化学生命工学部》 はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかつ手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	《システム理工学部》 ☒ はい ☐ いいえ 《環境都市工学部》 ☒ はい ☐ いいえ 《化学生命工学部》 ☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	《システム理工学部》 ☒ はい ☐ いいえ 《環境都市工学部》 ☒ はい ☐ いいえ 《化学生命工学部》 ☒ はい ☐ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。(国際性・男女比等を含む)	《システム理工学部》 はい ☒ いいえ 《環境都市工学部》 ☒ はい ☐ いいえ 《化学生命工学部》 はい ☒ いいえ
女性教員数及び比率	《システム理工学部》 5名 (5.7%) 《環境都市工学部》 6名 (11.8%) 《化学生命工学部》 5名 (8.9%)
外国籍教員数及び比率	《システム理工学部》 2名 (2.3%) 《環境都市工学部》 1名 (2.0%) 《化学生命工学部》 1名 (1.8%)
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	《システム理工学部》 ☒ はい ☐ いいえ 《環境都市工学部》 ☒ はい ☐ いいえ 《化学生命工学部》 ☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。

《システム理工学部》

本学における教員組織の編制方針は本学HPにも公開されており、(1)必要教員数、(2)教員編制、(3)主要授業科目の担当、(4)教員の募集・採用・昇任、(5)教育内容の改善のための組織的な研修等の5つで構成されている¹⁾。本学部では、「大学設置基準」上必要な40名(内教授職21名)の倍以上となる、教授58名、准教授22名、専任講師1名、助教6名の計87名の専任教員を擁しており、また専任教員1人当たりの在籍学生数は24.6人である⁴⁾。さらに教授、准教授に対しては、大学院資格審査を5年ごとに課しており、これらの状況を総合すると編制方針アは満たされていると考えている。

年齢構成は平均で、教授57歳、准教授41歳、講師57歳、助教38歳である。全体平均で51歳と、前回の自己点検・評価時と比べてほとんど変わらない⁵⁾。また、各職位の平均年齢は約10歳程度離れて分布している状況であり、この年齢分布は本学における教員の編制方針イの観点から理想的であると考えている。現在の年齢分布を維持した場合、教授職の教員が約10年後に定年を迎えた後、准教授以下の教員を順次昇進させ、30代の新任助教を補充することができるので、常に偏りのない職位・年齢分布を保つことが可能である。

一方、本学部の教員を出身大学別で見た場合、87名中16名(18.4%)が本学、出身大学院別では87名中12名(13.8%)が本学大学院出身者で⁶⁾、自校の教育を受けた教員が2割程度であり、出身大学・大学院も本学のみ偏っていない。このことは、編制方針イにあるバランスを確保した教員編制と合致している。また、学是でもある「学の実化」においても重要と考えられる、実社会とのつながりという意味では本学部の専任教員の内27名(31.0%)が企業などでの実務経験者であり⁷⁾、教員編制の多様性を推進する編制方針イからも、この比率は適切であると考えられる。しかしながら、男女構成については、専任教員87名中女性が5名であり、女性教員数は前回の自己点検・評価時と同じであり、依然女性比率は少ない⁸⁾。さらに編制方針イの国際化に対応すべく、2020年より外国籍の教員1名の任用を行ったが、外国籍の教員数はまだ2名に留まっている⁹⁾。したがって国際化への対応は完全には満たせていないため、新任教員の研究分野の選定を第一に考慮しつつ、女性教員と外国籍教員の拡充を図ることが今後の課題である。

教員の担当授業時間平均は、教授18.5時間、准教授17.0時間、講師14.0時間、助教13.7時間¹⁰⁾であり、授業の一環として学部学生の卒業研究指導、大学院生の研究指導を行う時間を考慮すると、理工系学部としては適切な時間である。

2024年度春学期の専兼比率は、必修科目、選択必修科目の平均値では、数学科が97.1%、物理・応用物理学が87.0%、機械工学科が99.2%、電気電子情報工学科が93.4%の様に、前回の自己点検・評価時に引き続き概ね80%

以上の高い比率が維持されている¹¹⁾。このように科目数では専任教員の担当数が非常に多く、兼任教員を必要に応じて適切に配置している。専任教員の担当科目を増やすことにより、学生の就学・学力状況に関する年次ごとの追跡調査が可能であり、またそれらの情報を専任教員同士で共有し、講義へフィードバックすることにより、より高い学習成果を上げている。

なお、新規の教員任用に際しては、学部全体で教育並びに研究面で必要な分野を俯瞰した上で、任用する学科並びに分野を決定し、学部教育の長期的視野での必要性を鑑みた人材配置を行っている。さらに、教員を任用する際には、公募時に担当する具体的科目名を提示し、専門分野やこれまでの担当科目、本人の教育に対する抱負を考慮に入れて、学部教育の方針に沿った人材であるかを審査した上で任用している。

《環境都市工学部》

本学部では、「大学設置基準」上必要な28名（内教授職15名）の教員に対し、教授31名、准教授13名、専任講師1名、助教6名の計51名の専任教員を擁している⁴⁾。専門分野、教育研究上の目的に沿った教員の配置がなされており、適切な教員組織を編制している。2024年度での専任教員一人当たりの在籍学生数は26.2人である⁴⁾。専任教員51名中女性が6名であり⁸⁾、女性比率は高くはないが増えている。また、外国籍の教員数は1名である。年齢構成は平均で、教授55歳、准教授43歳、専任講師64歳、助教34歳である¹²⁾。全体平均で50歳となっており、教員組織の編制方針に沿ったバランスのとれた職位に応じた平均年齢となっている。ただし、年度の経過にしたがって全体的に平均年齢が高くなる傾向があり、准教授や助教の中でも若年層の比率が低い。上述したように、専任教員51名中女性が6名、外国籍は1名とまだ少ない状況であることから、採用機会を増やしていく予定である。

本学部の教員を出身大学別で見た場合、51名中14名（27.5%）が本学、出身大学院別では49名中13名（26.5%）が本学大学院出身者で、自校の教育を受けた教員が2割程度となっている⁶⁾。また、学是でもある「学の実化」との関連において、企業を経験した教員は、本学部の専任教員の内18名（35.2%）である。

《化学生命工学部》

本学部では、専門分野、教育研究上の目的に沿った教員の配置がなされており、適切な教員組織を編制している。本学部には教授40名、准教授14名、助教2名の計56名の専任教員が在籍しており、「大学設置基準」上必要な22名（内教授職12名）の倍以上の教員を擁している⁴⁾。専任教員1人当たりの在籍学生数は26.8人であり、私立大学としては少ない水準にある。年齢構成は平均で、教授55歳、准教授45歳、助教35歳、全体平均で52歳となっており、教員組織の編制方針に沿ったバランスのとれた年齢構成となっている¹²⁾。男女構成については、専任教員56名中女性が5名であり⁸⁾、在籍学生の女性比率37.3%と比較すれば少ない¹³⁾。また外国籍の専任教員は1名となっており、これは在籍学生の留学生比率3.3%に準じている¹⁴⁾。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。	《システム理工学部》	☒ はい	☐ いいえ
	《環境都市工学部》	☒ はい	☐ いいえ
	《化学生命工学部》	☒ はい	☐ いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

《システム理工学部》

教育上主要と認められる科目は、「共通教養科目」と「専門科目」に大別される。共通教養科目は理工系3学部における基礎教育に相当しており、全て数学と物理学の基礎科目から構成されている。そのため、数学・物理の基礎研究を研究分野とする「数学科」「物理・応用物理学」の専任教員または両学科が選出した非常勤講師が3学部共通の基礎科目を担当する。さらに、基礎科目の講義・個別指導を主職務とする特任教員制度を運用しており、両学科は特任教員と連携を図りつつ教育活動を進めている。

一方、専門科目については教員の専門性を重視し、教員の研究テーマを直接講義する専門科目が多く設けられている。専門科目の学習を通じて学生が研究活動に直に触れることができるよう、専門科目と専任教員の配置を行っている。

《環境都市工学部》

2024年度の専門教育科目での専兼比率は、必修科目、選択必修科目では、建築学科が90.3%、都市システム工学科が91.7%、エネルギー環境・化学工学科が98.2%、と非常に高く維持されている¹⁵⁾。専門分野への導入から実習や演習など、知識のみならず考動につながる経験を積む専門教育過程において、このように専任教員の担当科目数が非常に多く、兼任教員が必要に応じて適切に配置されている。

《化学生命工学部》

教育上主要と認められる科目は、「共通教養科目」と「専門科目」に大別される。共通教養科目は理工系3学部における基礎教育に相当しているため、化学・生物の基礎及び応用研究を研究分野とする「化学・物質工学科」、「生命・生物工学科」の専任教員または両学科が選出した非常勤講師が3学部共通の基礎科目を担当する。

2024年度春学期の専兼比率は専門教育科目の必修科目及び選択必修科目をあわせて、化学・物質工学科が87.9%、生命・生物工学科が96.5%、と非常に高く維持されている。このように教育上主要と認められる授業科目では専任教員の担当数が非常に多く、兼任教員を必要に応じて適切に配置することで、教育効果を上げている¹⁵⁾。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

《システム理工学部》

授業担当負担については、助教・講師の担当負担を最も少なくしており、研究成果を上げられるように配慮している（助教13.7時間、講師14.0時間¹⁶⁾）。また、教授、准教授の担当時間は各々13.8時間、13.2時間¹⁶⁾であり、専任講師の担当時間は他の職員の教員の担当時間より若干多くなっている。専任講師は、大学運営の委員会業務からはほとんど外れており、やはり研究・教育に専念できるように学部全体で配慮している。

《環境都市工学部》

担当授業時間平均は、教授11.5時間、准教授13.9時間、講師11.0時間、助教11.0時間であり、授業の一環として学部学生の卒業研究指導、大学院生の研究指導を行う時間を考慮すると、理工系学部としては適切な時間である¹⁶⁾。

《化学生命工学部》

担当授業時間平均は、教授12.0時間、准教授11.9時間、助教10.5時間であり¹⁶⁾、授業の一環として学部学生の卒業研究指導、大学院生の研究指導を行う時間を考慮すると、理工系学部としては適切な時間である。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

《システム理工学部》	はい	☐
《環境都市工学部》	はい	☐
《化学生命工学部》	はい	☐

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 本学HP（関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針）
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
- 2) システム理工学部人事教授会規則、環境都市工学部人事教授会規則、化学生命工学部人事教授会規則
- 3) システム理工学部人事専門委員会規則、環境都市工学部人事専門委員会規則、化学生命工学部人事専門委員会規則
- 4) 『データブック2024』（27頁）
- 5) 『データブック2024』（31頁）
- 6) 『データブック2024』（40頁）
- 7) 理工系事務チームによる調査
- 8) 『データブック2024』（37頁）
- 9) 『データブック2024』（38頁）
- 10) 『データブック2024』（43頁）
- 11) 『データブック2024』（74頁）
- 12) 『データブック2024』（32頁）
- 13) 『データブック2024』（158頁）
- 14) 『データブック2024』（162頁）
- 15) 『データブック2024』（74～75頁）
- 16) 『データブック2024』（42頁）

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

規程・申し合わせの名称	内容
理工学府教育職員選考基準 ¹⁷⁾	教授・准教授・助教ごとに以下の内容が定められている。 （教授の選考基準） 教授は、次の各号に該当する者のうちから選考する。 （1）3学部において、満7年以上准教授の経歴がある者又はこれに準ずる経歴がある者。旧制度のもとでの助教授の経歴は准教授の経歴に相当するものと換算することとする。 （2）担当する専門分野に関し、極めて高度の教育・研究上の指導能力があると認められる者 （3）博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 （准教授の選考基準） （1）准教授は、次の各号に該当する者のうちから選考する。 3学部において、満3年以上専任講師の経歴がある者、満5年以上助教の経歴がある者又はこれに準ずる経歴がある者。旧制度のもとでの助手経歴は助教の経歴に相当するものと換算することとする。 （2）担当する専門分野に関し、高度の教育・研究上の指導能力があると認められる者 （3）博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 （助教の選考基準） 助教は、次の各号に該当する者のうちから選考する。 （1）修士又は博士の学位を有する者 （2）学会への発表を有する者 任用時は任期付き（5年）とし、任用後の任期無しへの移行については別途定める。 但し、博士の学位を有しない場合の任期は3年とし、4年目以降は5年を限度に1年ごとの更新とする。
学部人事専門委員会規則 ¹⁸⁾	人事専門委員会の任務と構成は、以下のとおりである。 なお、3学部とも同様である。 （任 務） 第2条 専門委員会は、次の事項について事前審査を行うものとする。 （1）教授、准教授、専任講師及び助教の「任用」、「昇任」に関する事項 （2）定年到達者及び定年延長者の「定年延長」に関する事項 （3）特別契約教授の「任用」に関する事項 （4）その他、人事に関する事項 （構 成） 第3条 専門委員会は、次の委員をもって構成する。 （1）学部長 （2）大学院理工学研究科長 （3）副学部長 （4）学部長が指名する教授 若干名 2 前項第4号の委員は、D〇合を有する教授（定年延長者及び候補者本人を除く。）のうちから、候補者の専門分野若しくは関連する分野及び非関連分野から選定するものとする。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		《システム理工学部》《環境都市工学部》 《化学生命工学部》 ☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		《システム理工学部》《環境都市工学部》 《化学生命工学部》 はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	17) 理工学府教育職員選考基準 18) システム理工学部人事専門委員会規則、環境都市工学部人事専門委員会規則、化学生命工学部人事専門委員会規則	
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上に努めていること。		
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。		《システム理工学部》《環境都市工学部》 《化学生命工学部》 ☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。		
《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》 以下のような方策を、理工学研究科の大学院執行部と理工系3学部の学部執行部、及び理工系オフィスで実施・運営し、点検・評価を行うことにより、教育・研究活動への意識の向上と安全衛生・危機管理の重要性の理解に努めている。 ・ 本学及び学部の現状、教育目標¹⁹⁾、教育・研究に関する情報を、3学部合同の教授会や執行部会及び各学科の教室会議で共有している。 ・ 国内外の研修制度の活用で教育・研究の視野を広げている。 ・ 安全衛生週間や「関大防災Day」に積極的に参加している。 ・ 人権問題の啓発活動、ハラスメントに関する研修会、他部署が開催するFDフォーラムなどの講演会への参加を教授会等で依頼している。 ・ 授業アンケートを実施し、教育方法の改善に努めている。 《環境都市工学部》 ・ 特に、都市システム工学科では、授業アンケートを活用した「ベストティーチャー賞」を設定し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に活用している。		
学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		《システム理工学部》《環境都市工学部》 《化学生命工学部》 ☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。		
研究活動（業績）、教育面での実績と熱意、社会貢献、学内外での役職経験などを含めた総合的な視点で教員を評価する資格・更新審査がある。2020年度にはD○合審査29件・M○合審査7件²⁰⁾、2021年度にはD○合審査15件・M○合審査3件²¹⁾、2022年度にはD○合審査19件・M○合審査6件²²⁾、2023年度にはD○合審査14件・M○合審査3件²³⁾の資格・更新審査が行われた。これにより、研究活動や社会貢献（共同研究や特許申請・取得）、学内外の資金の申請・採択など、優れた成果を維持することができている^{24), 25), 26), 27)}。また、高い評価を得た研究活動などは、数多くの事業（例えば、システム理工学部の「ICT面談トレーニング」、環境都市工学部の「農山村集落との交流型定住による故郷づくり」、化学生命工学部の「関大メディカルポリマー」など）に反映されるなどの成果を収め、教育活動にもフィードバックされている。		
根拠資料	19) 年史編纂室HP『年史紀要（第20号）』理工系の学部再編と大学院改革（36・38～40頁） https://www.kansai-u.ac.jp/nenshi/issue/pdf/20-2.pdf 20) 2020年度第13, 14回本研究科委員会（資格審査部会）（2020年10月28日）	

- 21) 2021年度第12, 13回本研究科委員会（資格審査部会）（2021年10月27日）
- 22) 2022年度第14回本研究科委員会（資格審査部会）（2022年11月9日）
- 23) 2023年度第14回本研究科委員会（資格審査部会）（2023年11月8日）
- 24) 『データブック2021』（106～131頁）
- 25) 『データブック2022』（104～129頁）
- 26) 『データブック2023』（104～129頁）
- 27) 『データブック2024』（106～131頁）

④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

《システム理工学部》

本学が掲げた求める教員像を維持するために本学部が取り組んでいる点検・評価（Check）は、研究・教育業績を基盤とした各教員の昇任審査である。求める教員像を維持するためには、研究・教育業績に関する定期的な点検・評価が最も基本的であると考えている。また、教員編制に対する点検は、本学部・環境都市工学部・化学生命工学部学部教授会（以下、理工系3学部教授会）による全体点検を通して教員組織の健全性を保つようにしている。

さらに、それらの点検を基に、教員個人の研究・教育業績の向上と研究室編制の改善（Action）が図られている。また改善状況を考慮しつつ新教員の任用計画（Plan）を立案し、実際の教員任用のプロセスを実行する（Do）。こうしたPDCAサイクルを基盤として、教員とその組織編制を常に適切に保つように取り組んでいる。なお、教員編制の点検については、いずれの場合も該当学科だけで行うのではなく、「人事専門委員会規則」に基づき理工系3学部の「人事専門委員会」が設けられ、学科の枠にとらわれない形で人事プロセス全体を管理し、組織編制の健全化が図られている。

教員個人の研究・教育業績の定期点検では、学術情報システムを通じて研究業績を客観的に開示するのは勿論のこと、所定の在職期間を経て実施される昇任審査にて期間中の研究・教育業績が点検・評価される。教員個人の点検に加え、理工系全体による教員編制についても年に一度、学科内の研究室編制を検討・変更する期間を設定しており、そこで出された編制の変更案を年度末の教授会で確認・承認することになっている。

さらに新しい教員を任用する際には、教員編制の点検・改善項目を第一に考慮しつつ、技術革新の趨勢及び若い世代の学力・教育状況などが人事専門委員会にて議論される。こうした議論を通し、本学において今後発展が見込める研究分野を調査・選定し、教員任用に関する計画が立案され、採用審査がなされる。審査時の面接においても人事専門委員会が加わり、さまざまな角度から審査される。

このように、教員組織の点検・評価は、学科組織と理工系3学部人事専門委員会の2本立てで進められており、その点検・評価では、本学が掲げる求める教員像・教員編制が維持できているかどうかを常に精査されている（Check）。また、その点検・評価は、各教員の研究・教育活動の改善を促すものであり（Action）、さらには次世代の教員任用の計画（Plan）と任用遂行（Do）へのフィードバックをもたらすことを目的としている。

《環境都市工学部》

本学部の教員人事は各学科の人事審議を基本としているが、人事専門委員会において、学部並びに各学科の教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているかを毎年検討している。ここでの検討結果を受け、本学部の人事専門委員会が学部として同様の検討を行っている。各学科においては、学科のカリキュラム委員を中心にカリキュラムの検討が行われ、教員の募集を行う際には、カリキュラムも考慮して必要な人材の募集を行い、適切な人員構成となるようにしている。これらにより、学部教員組織が常に適切に保たれている。

《化学生命工学部》

理工系3学部の人事委員会において、各学部・学科の陣容が適切であるかどうかを毎年検討されている²⁸⁾。具体的には、「学部人事専門委員会規則」に基づき人事専門委員会が設けられ、学科の枠にとらわれない形で人事プロセス全体を管理し、組織編制の健全化が図られている²⁹⁾。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

《システム理工学部》

物理・応用物理学科では、「教員養成と高大連携プログラムの強化」を打ち出しており、理科教育の分野で顕著な成果を挙げている高等学校退職者を准教授として2020年度より任用し、教員養成と高大連携の強化を進めている。高等学校での実務経験者を大学教員として迎え入れ、高大連携事業を強化する試みは、これまでに例を見ない極めてユニークな取り組みで、継続して実施している。将来構想と教員編制を柔軟に連携させることにより、常に最適な教員編制が実現されるように努めている。

《化学生命工学部》

教員の募集を行う際には、カリキュラムも考慮して必要な人材の募集を行い、適切な人員構成となるようにしている。例えば、2022年度に行われた化学・物質工学科新任教員人事では、前任者の定年退職に伴い化学分野におけるコンピューターサイエンスを専門とする人材を募った³⁰⁾。また、生命・生物工学科では、2025年度からのコース名変更を伴う教育プログラムの改編と呼応した形で、2021年度及び2022年度に行われた退職者の後任人事では、バイオテクノロジーを専門とする新任2名とライフサイエンスを専門とする新任2名の人材を募った。

根拠資料	28) 理工学府教育職員選考基準
	29) 化学生命工学部人事専門委員会規則
	30) 化学生命工学部 化学・物質工学科/生命・生物工学科 教員公募情報

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

《システム理工学部》

「大学設置基準」で必要な専任教員数を上回る87名（内教授58名）が在籍しており³¹⁾、成長すべき学問・研究分野に対応可能な教員組織を維持している。また、大学院理工学研究科では5年ごとにM〇合とD〇合の大学院指導資格の更新審査³²⁾が行われ、教員の資質の維持・向上につながっている。これらのことは、研究成果や外部資金の獲得状況からも明らかである^{33), 34), 35)}。任用や昇任の人事案件は人事専門委員会で審査され³⁶⁾、学科の枠にとらわれず、審査プロセスの透明性と客観性が担保されている。

《環境都市工学部》

本学部には51名（内教授31名）の専任教員が在籍しており、「大学設置基準」上必要な専任教員数28名（内教授15名）を大きく上回る教員を擁している³¹⁾。教員の任用、昇任の審査は学部の人事専門委員会において行われ³⁷⁾、学科の枠にとらわれず、審査プロセスの透明性と客観性が担保されている。また、大学院理工学研究科において5年ごとに実施されるM〇合、D〇合などの大学院指導資格の更新審査は、准教授以上の構成員を共有する学部教員組織においても、教員の資質の維持・向上に資するものである。

《化学生命工学部》

本学部には計56名の専任教員が在籍しており、「大学設置基準」上必要な22名の倍以上の教員を擁している。専任教員一人当たりの在籍学生数は26.8人であり、私立大学としては少ない水準にある³¹⁾。助教の任用時はテニユアトラック制度を適用することで、大学を取り巻く人事流動性を適切に考慮しつつ、より適切な人材が確保できるように努めている。これらのことから、教員組織が適切に保たれていることが確認されている。

(長所・特色に対する) 伸長方策

《システム理工学部》

前述の教員組織編制を今後も引き続き実施し、社会のニーズに応じた教育システムの構築と研究活動の活性化を図る。

《環境都市工学部》

今後も引き続き本学部の方針に基づく教員組織の編制を継続することで、本学部の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」の実現を図る。

《化学生命工学部》

前述の取り組みを今後も引き続き実施し、適切な教員組織の維持を図る。

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)		≪システム理工学部≫ 学部執行部・教授会・改善推進委員会 ≪環境都市工学部≫ 学部人事専門委員会、学部人事教授会 ≪化学生命工学部≫ 学部人事専門委員会、学部人事教授会
根拠資料	31) 『データブック2024』(27頁) 32) 理工学研究科環境都市工学専攻各分野 「D○合資格の更新審査基準について」、「M○合資格の更新審査基準について」 33) 『データブック2022』(104～121頁) 34) 『データブック2023』(104～121頁) 35) 『データブック2024』(106～123頁) 36) システム理工学部人事専門委員会規則 37) 環境都市工学部人事専門委員会規則	
問題点		
≪システム理工学部≫ 女性の専任教員数に大きな増加が見られず、その比率は低い^{38), 39), 40)}。男女共同参画の観点だけでなく、「モノづくり」には女性としての視点・感性も重要であり、専任教員の男女構成のバランスの改善が必要である。 ≪環境都市工学部≫ 専任教員に占める女性教員の割合が少なく⁴⁰⁾、改善が必要である。男女共同参画の観点のみならず、生活と密接に関連する「まちづくり」には、女性としての視点・感性も極めて重要であり、男女構成のバランスを是正することは、教育・研究の質の向上に資するものと考えられる。 ≪化学生命工学部≫ 男女構成については、前回の自己点検・評価時の専任教員56名中女性が3名(5.4%)から5名(8.9%)に増加したものの、本学の目標とされる、女性教員比率30%と比較すれば少ない。また外国籍の専任教員も前回と変わらず1名である⁴¹⁾。		
(問題点に対する) 改善方策		
≪システム理工学部≫ 専任の女性教員数に関しては人事案件であるがゆえ、いつ頃までに解決できるかの目処を立てるのは難しい。しかしながら、人事計画の立案や専任教員の任用人事が発生した場合、学部・学科で定めた教員像の条件を充たしている女性候補者がいれば、積極的に採用することを学部執行部と人事専門委員会で共有している。 ≪環境都市工学部≫ 間接的ではあるが、学部的女子学生数を増やし女性教員育成の母体を強化するため、学部パンフレット⁴²⁾、HP、『「理系女子」紹介リーフレット』⁴³⁾、Facebook⁴⁴⁾において、女性教員、女子学生や卒業生の活躍を継続的に広報している。さらに、大学本部の方針に従い、女性または外国籍教員の前倒し人事について学部教授会等で周知を図っている。 ≪化学生命工学部≫ 人事案件であるがゆえ、いつ頃までに解決できるかの目処を立てるのは極めて難しいが、人事計画の立案や専任教員の任用人事が発生した際に、学部・学科で定めた教員像の条件を充たしている女性や外国人の候補者がいれば、積極的に採用することを学部執行部と改善推進委員会で共有するように心がける。		
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)		≪システム理工学部≫ 学部執行部・教授会・改善推進委員会 ≪環境都市工学部≫ 学部執行部、学部広報委員会 ≪化学生命工学部≫ 学部執行部
根拠資料	38) 『データブック2022』(25頁) 39) 『データブック2023』(25頁) 40) 『データブック2024』(37頁)	

- 41) 『データブック2024』 (38頁)
- 42) 『環境都市工学部 学部案内2025』
- 43) 環境都市工学部リーフレット『理系女子“リケジョ” 学生生活と活躍を紹介します』
- 44) Facebook (<https://www.facebook.com/kansai.u/posts/1518765448244132/>)

全体のまとめ

《システム理工学部》

学部・学科で成長させるべき学問・研究分野を実現できる教員組織編制となっている。技術革新の趨勢や若年世代の教育状況を俯瞰して計画される各学科の任用・昇任人事は、学部が定めた教員像（本学部の3ポリシーを理解し、教育・研究活動・社会貢献などで定められた資格審査基準）との適合性を人事専門委員会と人事教授会で審議することにより、学科組織と学部の教員編制を精査した教員組織の点検・評価が行われる。よって、特定の年齢の教員が著しく偏らずに組織の運営が円滑に行われている。また、兼任教員を必要に応じて配置し、専任教員の講義負担等の軽減も図られている。さらに、教員資質の向上を図るファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、「新任教員オリエンテーション」「科学研究費助成事業や共同研究などによる研究活動の活性化」「安全衛生の点検実施」「授業アンケートによる教育研究活動の改善」「学術情報システムなどによる研究成果の公開」「社会貢献活動（高校への各種の講義やセミナー、企業との共同研究、学部主催の講演会）」などが実施されている。一方、専任の女性教員比率が低いことについては引き続き対応していく予定である。

以上のことから、大学基準を満たしているといえる。

《環境都市工学部》

「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」として明示された方針に基づき、教育研究活動を展開するために、適切に教員組織を編制している。教員の任用、昇任に際しての審査とともに定期的な指導資格の確認、教員の資質の向上を図るための取り組みにより、教員組織の適切性の維持向上を図っている。特に、都市システム工学科では、授業アンケートを活用した「ベストティーチャー賞」を設定し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に活用している。

以上のことから、大学基準を満たしているといえる。

《化学生命工学部》

日進月歩する科学技術の進歩に柔軟に対応するために、学科単位で成長させるべき学問・研究分野及び、それを実現するための教員組織編制を決定している。これに従い、時流にあった教員を任用・昇任している。求める教員像としては、教育上の実績があり、学生への必要充分かつ適切な指導を行う能力があること、研究活動の実績があること、そして社会貢献を行っていることも重要である。このような教員像は、各学科がその特徴を考慮して定めた資格審査基準として明示されている。

助教の任用時はテニュアトラック制度を適用することで、大学を取り巻く人事流動性を適切に考慮しつつ、より適切な人材が確保できるように努めている。

以上のことから、大学基準を満たしているといえる。

以上

基準11 研究活動

システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

教員の研究業績を「論文、著書、学会発表、その他」とし、これらの合計を上表に2020～2023年度での各学部で表した。これらの業績数を教員1人あたりに換算した値を下の表に示す^{1), 2), 3), 4), 5), 6)}。なお、下表中の()内の数値は論文と著書に絞った際の結果である。

	2020年	2021年	2022年	2023年
システム理工学部	394	369	300	122
環境都市工学部	247	233	182	133
化学生命工学部	443	491	298	221

	2020年 (学術論文と著書)	2021年 (学術論文と著書)	2022年 (学術論文と著書)	2023年 (学術論文と著書)
システム理工学部	4.5 (1.6)	4.2 (1.3)	3.4 (0.8)	1.4 (1.2)
環境都市工学部	4.8 (2.5)	4.5 (2.1)	3.5 (2.0)	2.6 (1.9)
化学生命工学部	7.8 (2.5)	8.6 (2.0)	5.2 (1.4)	3.9 (2.5)

なお、研究業績を集計するデータベースへの登録が複数チャンネルに分散していることや、学外データベースとのフォーマット整合性の不備などから、正確な数字が電子データに反映されていないという指摘がなされており、実際の業績数はもう少し多いと考えられる点を付記しておく。

※国内外の学会での活動状況

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

2020～2023年度の国内外での学術交流の活動状況を表す国外と国内の学会への発表件数を、各学部の業績数を教員1人あたりに換算した値を以下の表に示す^{1), 2), 3), 4), 5), 6)}。なお、表中の()内の数値は発表件数である。

	2020年度 (全発表件数)	2021年度 (全発表件数)	2022年度 (全発表件数)	2023年度 (全発表件数)
システム理工学部	2.5 (216)	2.7 (231)	2.5 (220)	0.2 (16)
環境都市工学部	1.7 (86)	1.7 (90)	1.2 (62)	0.6 (29)
化学生命工学部	4.5 (254)	5.6 (322)	3.2 (185)	1.4 (81)

理工系事務チームが独自に集計して3学部のHPに記載している^{7), 8), 9)}データによれば、専任教員の学会賞などの受賞数は、2020年度から2023年度：システム理工学部：18件、環境都市工学部：29件及び化学生命工学部：19件となっている。また、専任教員の多くは、学会の理事など、国・地方公共団体など公的機関の審議会、委員会、研究会等の委員などを委嘱され、大学内部の活動のみならず、広く社会で活動し、活発な研究活動を行っている。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

理工系3学部ではさまざまな外部資金を基に、幅広い分野で実用的な価値の高い研究実績を上げている。また、異分野間の連携にも力を入れており、先端科学技術推進機構に設置された医工薬連携研究センターにおいては、大阪医科薬科大学との研究交流をベースとして、医療の進歩のための革新的技術の開発に寄与するべく、本学で開発されたメディカルポリマー（KUMP）を活用した医療器材の開発並びに人材育成を行っている^{10), 11)}。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

理工系3学部では文部科学省科学研究費補助金、私学事業団学術研究振興資金、私立学校施設整備費補助金、私立大学研究設備整備費等補助金、各種財団・社団法人からの指定寄付・受託研究、科学技術基本計画、ハイテク・リサーチ・センター整備計画、学術フロンティア・センター、企業からの指定寄付・受託研究・依頼試験などさまざまな外部資金獲得活動を行い、外部資金をベースとした研究活動を目指している。特に、文部科学省科学研究費補助金への積極的な申請を促しており、理工系3学部での採択率は、2021年度で51.1%、2022年度で52.8%、2023年度で57.3%であり¹²⁾、50%前後で増加傾向にある。

以下に、2020年度から2023年度の外部資金獲得状況の数値を表に示す¹³⁾。

〔外部資金獲得状況（2024.3.31現在）〕

（単位：千円）

年度	2021年度			2022年度			2023年度		
学部	システム理工学部	環境都市工学部	化学生命工学部	システム理工学部	環境都市工学部	化学生命工学部	システム理工学部	環境都市工学部	化学生命工学部
科学研究費助成事業	101,920	40,280	114,210	119,860	60,755	121,500	78,980	36,160	129,700
政府もしくは政府関連法人からの研究助成費	45,357	53,070	268,761	50,060	8,457	336,904	67,512	16,085	265,518
民間の研究助成団体等からの研究助成金	7,510	9,777	15,950	14,500	6,300	18,729	23,550	56,690	12,138
奨学寄付金（企業からの指定寄付）	2,900	17,690	18,920	3,330	17,230	20,800	3,250	19,168	14,940
受託研究費	10,166	32,090	2,200	12,760	28,340	520	11,782	4,352	918
学外共同研究費	50,751	33,297	105,479	61,077	52,872	141,756	67,073	48,085	110,462
その他	1,905	2,311	8,412	5,515	1,705	14,028	5,117	3,500	13,128

※附置研究所と大学との関係

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

理工系3学部の教員は全員が「先端科学技術推進機構」の研究員を兼任し、この機構を通じて学内の他学部、具体的には総合情報学部や社会安全学部との研究交流を積極的に進めている。

根拠資料	1) 『データブック2021』(25頁)
	2) 『データブック2023』(123頁)
	3) 『データブック2022』(25頁)
	4) 『データブック2023』(25頁)
	5) 『データブック2024』(25頁)
	6) 『データブック2024』(125頁)
	7) 関西大学システム理工学部 表彰・受賞－教員－ https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/award/teacher/index.html
	8) 関西大学環境都市工学部 表彰・受賞－教員－ https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/award/teacher/index.html
	9) 関西大学化学生命工学部 表彰・受賞－教員－ https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/award/teacher/index.html
	10) 先端科学技術推進機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/index.html
	11) 関大メディカルポリマー (KUMP) HP https://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/
	12) 『データブック2024』(112～113頁)
	13) 『データブック2024』(119頁)

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
《システム理工学部》 特になし。 《環境都市工学部》 毎年、極めて多数の論文や特許の成果があり、また、学会発表も国内外で活発に行われている。特許については「学の実化」に直接結びつくものであり、学会発表についても、その成果をアピールすることで「学の実化」につなげる端緒とできる。また、科研費をはじめ循環型社会形成推進研究（環境省）に採択されたものがあるなど、多くの学外からの研究助成を獲得している。これらに基づいた研究は、教育面でも人材育成の観点から貢献している。 《化学生命工学部》 毎年、多数の論文発表や特許出願があり、また、学会発表も国内外で活発に行われている。特許については「学の実化」に直接結びつくものであり、学会発表についても、その成果をアピールすることで企業での応用が期待できる。また、科研費（毎年新規採択27件程度）をはじめ学部メンバーが多数参画している私立大学戦略的研究基盤形成支援事業・私立大学研究ブランディング事業に採択されたものがあるなど、多くの学外からの研究助成を獲得している¹⁴⁾。 さらには、企業からの受託研究や・共同研究などの外部資金の獲得も積極的である¹⁴⁾。これらに基づいた研究は、教育面でも人材育成の観点から貢献している。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
《システム理工学部》 特になし。 《環境都市工学部》 2023年度の研究費総額における外部資金が占める割合はおよそ8割程度であり、学外との積極的な関わりの中で研究活動が行われている。外部資金獲得状況に関して、本学部の教員1人当たりの2021年度の外部資金額（3,557千円）、2022年度（3,378千円）、2023年度（3,539千円）と比較し微増微減傾向にある¹⁴⁾。現状どおり、科研費をはじめ学外からの研究助成の獲得を基盤として、論文や特許および国内外での学会発表を活発に行い、教育面や人材育成との両輪での活動を進める方針である。 《化学生命工学部》 研究推進部による外部資金・科研費申請支援などに加え¹⁵⁾、社会連携部・先端科学技術推進機構¹⁶⁾との連携により産学官連携活動を活性化させている。特に産学官連携コーディネーター¹⁷⁾は社会的研究ニーズと教員のシーズとのマッチングを図るために積極的に働きかけてくれており、このような取り組みを利用することでさらなる研究活動の拡大が期待できる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	《システム理工学部》 学部執行部 《環境都市工学部》 学部執行部 《化学生命工学部》 学部執行部
根拠資料	14) 『データブック2024』（119頁） 15) 本学研究推進部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/ 16) 先端科学技術推進機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/index.html 17) 本学社会連携部HP（産学官連携コーディネーター） https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/about/coordinator.html

問題点	
《システム理工学部》 特になし。 《環境都市工学部》 学術情報システム上の研究業績数は2020年度以降微減傾向となっているが、学術論文と著書については顕著な変化は認められない。近年学術情報システムへの登録が行われていないケースが目立っており、今後この点を是正して正確な数字を把握していくことが望まれる。 《化学生命工学部》 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業、私立大学ブランディング事業が廃止となり、これらの継続事業も未だ発表されていない^{18), 19)}。これらのサポートがなくなったことで、研究基盤形成に大きな影響をおよぼす可能性が出てきた。 論文投稿数や外部資金獲得状況は学部全体としては問題ないが、個人差が大きい^{20), 21)}。	
(問題点に対する) 改善方策	
《環境都市工学部》 「Kandai Vision 150」の中で「科学研究費等の外部資金獲得に一層努力し、また、新設のイノベーション創生センターを活用するなど、広く社会に貢献できる独創的な研究成果の創出をめざす」ことを目標として掲げ²²⁾、先端科学技術推進機構においては、学内研究費による研究グループ²³⁾のスタートアップ支援が活用されており、2016年度に設立されたイノベーション創生センターにおいては、文理融合の研究者の交流や学内発の研究技術による起業例が生まれ、学内での技術シーズをテーマにしたビジネスモデルコンテストが実施されるなど、「学の実化」につながる研究活動の活性化を図っている²⁴⁾。 《化学生命工学部》 科研費の申請者数や採択率を増やすためのサポート（研究推進部による外部資金・科研費申請支援など）を有効に使うように注意喚起を積極的に行う。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	《環境都市工学部》 イノベーション創生センター、先端科学技術推進機構 《化学生命工学部》 学部執行部、学科人事教授会
根拠資料	18) 『データブック2019』(138頁) 19) 『データブック2020』(139頁) 20) 『データブック2024』(125頁) 21) 本学研究推進部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/fund/gg_kakenhi/ 22) 「Kandai Vision 150」(63頁) 23) 先端科学技術推進機構HP（研究グループの紹介） https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/about/organization/group.html 24) 本学社会連携部HP（イノベーション創生センター） https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html
全体のまとめ	
《システム理工学部》 「論文等研究成果の発表状況」については、2021年度から2023年度の3年間平均で、本学部の専任教員の研究業績は、論文数はおおよそ年90報、論文に著書、解説・その他、国際会議及び国内学会発表を加えた数はおおよそ年264報であり、いずれも多数に上っている。 学内外からの研究補助費についても、多くの専任教員が学外から科学研究費補助金を中心に多様な研究費を獲得している。これらの研究費を用いて、国内においてはもちろん、海外の研究者とも連携した活発な共同研究活動が実施されているところである。また、企業との共同研究が活発に行われている点も、本学が学是として掲げている「学の実化」とも通じる特徴であり、今後も伸長が期待される。 以上のように、本学部では活発な研究活動が展開されている。	

《環境都市工学部》

研究活動について、本学部では研究論文・著書・学会発表等を合わせて2021年度から2023年度の3年間平均で180件を超える発表がなされており、活発に社会への発信がなされている。またイノベーション創生センターを活用するなどし、各教員に研究活動の活性化に向けた一層の努力を促している。

《化学生命工学部》

本学部の「学の実化」の理念に基づいた研究を行っており、論文など研究成果発表、国内外の学会での活動の状況を見ても活発であることから社会貢献に寄与しているといえる。また、文部科学省科学研究費補助金の採択数、受託研究の受入れ状況からも、学外との積極的な関わりの中で研究活動が行われているといえる。

今後さらに、大学での研究成果が社会に還元・活用されるよう、活発な研究活動と成果発表を行っていく予定である。

以 上

法 学 研 究 科

第Ⅱ編 法学研究科 目次

1	理念・目的	487
4	教育・学習	489
5	学生の受け入れ	500
6	教員・教員組織	505
11	研究活動	509

基準1 理念・目的
法学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。	
教育研究上の目的を記述してください。	
研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、法学及び政治学分野における学術の理論を教授研究し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、法学及び政治学分野における学術の理論及び応用を教授研究し、豊かな専門的学識と今日的課題に対応できる卓越した研究能力を備えた人材を養成することを目的とする ²⁾ 。
周知・ 公表媒体	本研究科の目的は「大学院学則」第3条の2第1項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学院要覧』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第1項 2) 「関西大学大学院学則」第3条の2第1項 3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/daigakuin_gakusoku.pdf 4) 『大学院要覧2024』(317頁 関西大学大学院学則) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。	
研究科の ビジョン	情報化・国際化の流れにも即して「社会に開かれた知の拠点」たらんことをめざしている。即ち、社会の変化に対する鋭敏な感受性や法的・政治的諸制度を包摂する社会制度全体を概観する広い視野を有し、法的政治的諸問題の背景的本質を見極める洞察を併せ持つ学生が、地域社会から国際社会にまで及ぶ多様な場面での貢献をなし、更には社会に生起する法的政治的諸問題に対する説得力ある解決方法を提示できるようになるべく努力することを支援する ⁵⁾ 。
研究科の 政策目標	(1) 明確な出口戦略の探求 ⁶⁾ (2) 国際化 ⁷⁾ (3) 研究者養成 ⁸⁾
中期行動計画 (2020～2024年度該当分)	
標題	高度専門職業人養成コースの設置とそれに伴うカリキュラムの改編・充実
期間	2021～2024
概要	高度専門職業人の養成を目的とする企業法務コースと公共政策コースを、高度専門職業人養成コースに統合する。「実務に即した専門教育」を充実させ、同時に、「体系的な知識・技能」の習得のために、特定のキャリア形成を志向する「特修プログラム」を設置する。また、法政研究コース、国際協働コースも含め、研究科全体における科目の改編を行い、その中で、基礎科目・演習科目の充実を図り、学生への適切・柔軟な対応、教員全員態勢による指導体制を整える ⁹⁾ 。
備考	
認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。 ☒ はい ☐ いいえ	
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
基礎科目・新しい演習科目の学修効果に関する情報を分析・検証し、その結果を踏まえた改善措置について検討を実施した。また、同時に高度専門職業人養成コースの特修プログラムの履修動向についても分析し、プログラム内容の改善点について検討を行った。プログラム内容自体については、現段階では改善の必要性はなしとの結論に至ったが、各科目において、多様なバックグラウンドの学生の受講が見られることを踏まえ、各担当者には、学生のバックグラウンドをより深く把握した上で講義を進めていただくことを要請した。	

根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(35頁 法学研究科のビジョン・政策目標) 6) 「Kandai Vision 150」(35頁 法学研究科のビジョン・政策目標) 7) 「Kandai Vision 150」(35頁 法学研究科のビジョン・政策目標) 8) 「Kandai Vision 150」(35頁 法学研究科のビジョン・政策目標) 9) 2024年度版『中期行動計画 No.2「高度専門職業人養成コースの設置とそれに伴うカリキュラムの改編・充実」』(継続)

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
2022年度の高度専門職業人養成コース開設により、2022年度は前期課程の入学人数が26名 ¹⁰⁾ 、2023年度は同28名 ¹¹⁾ 、2024年は26名 ¹²⁾ となり（開設前2021年度は17名 ¹³⁾ ）、入学人数の着実な増加を示すことができた。なお、2024年5月1日時点の在籍者数は58名で、（うち留年は5名）収容定員充足率は97%となり ¹⁴⁾ 、前回の大学基準協会の認証評価で低いと指摘された45%から大幅な改善を示すことができた。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
高度専門職業人養成コースのカリキュラムについては、「実務に即した専門教育」のさらなる充実を図るべく、検討を継続していく予定である。	
根拠資料	10) 『関西大学大学院Information 2023』(86頁 2022年度入学試験結果) 11) 『関西大学大学院Information 2024』(86頁 2023年度入学試験結果) 12) 『関西大学大学院Information 2025』(86頁 2024年度入学試験結果) 13) 『関西大学大学院Information 2022』(86頁 2021年度入学試験結果) 14) 『データブック2024』(161頁)
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい ☒ いいえ
（問題点に対する）改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科独自の教育研究上の目的は、本学の理念に基づいたものであり、大学院学則に明記されるだけでなく、本学全体で作成する刊行物やHPで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。このことから、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしているといえる。ただし、大学基準協会より改善課題が指摘された点、特に収容定員に対する在籍学生数比率の改善に向けて、2022年度からは、実務に即した専門教育の充実により「理論と実務との関係の認識」「就業意識の向上」をさらに図るべく高度専門職業人養成コースを開設し、入学人数増加に繋げた。同コースのさらなる充実については、中期行動計画に即した検討を進めているところである。	

以 上

基準4 教育・学習

法学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

【博士課程前期課程】

法学研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針に掲げる知識および技能、資質および能力ならびに態度を修得できるように、法学及び政治学に関する素養を十分に備え、社会のさまざまな分野において、それを能動的かつ有効に活用できる研究者または高度専門職業人の育成を目指している。そこで、本研究科では、研究者育成を目的とした法政研究コース、高度専門職業人の育成を目的とした高度専門職業人養成コース、並びに外国人留学生の専門家能力の向上及び母国への学術的貢献を目的とした国際協働コースを設置し、以下の各点を踏まえて教育課程が編成されている。

1 教育内容

（1）知識・技能

法政研究コースでは、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識の養成を目的としている。学生は、個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受けることとなっている。また、専修科目を中心とする講義科目及び外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要な外国文献読解能力の修得も図られている。

高度専門職業人養成コースと国際協働コースでは、高度の専門性が求められる職業人の育成を目的としている。学生は、「基礎科目」「講義科目」「演習科目」を通じて、より実務に即した専門教育を受けることになっている。「基礎科目」では、法学・政治学の基礎知識やアカデミック・スキルを身につける。「講義科目」では、歴史や思想的な背景を踏まえつつ、現行法や現代政治に関する高度な専門的知識を学び、現代社会の諸問題を多面的に分析し、議論を行う。「演習科目」では、主に「修士論文」または「特定課題研究成果報告書」を作成するための指導を受ける。

（2）思考力・判断力・表現力等の能力

思考力・判断力・表現力等を、学生は「演習科目」の履修を通じて修得する。法政研究コースと国際協働コースでは、「修士論文」を作成するための演習指導は、演習の中で指導教員の下で行われる。高度専門職業人養成コースでは、1年次において一人ひとりの学生に対して担当教員が置かれ、2年次の専門分野の決定にかかる研究内容へのアドバイスが適宜行われる。また学生は「総合演習（テーマ）」を受講することで、問題解決型の能力を修得する。「修士論文」「特定課題研究成果報告書」を作成するための演習指導は、2年次または3年次において、学生が希望を提出して選択した指導教員によって行われる。

（3）主体的な態度

主体的な態度は、自ら研究計画を策定し、授業等で研究の進捗状況や成果を指導教員等に対して報告するとともに、研究科長に対して「研究成果報告書」を作成、提出することを通じて養われる。また学内及び学外の研究会もしくは学会において、または学術雑誌「法学ジャーナル」などへの投稿を通じて自己の研究内容を報告する機会を通じて、研究を遂行するために必要とされる倫理観を身につける。さらに実務的な観点から行われる授業により、理論と実務との関係を認識させることによって、就業意欲の向上を図る。

2 学習成果の評価

（1）知識及び技能の修得に関しては、主に「基礎科目」「講義科目」において、法学・政治学に関する高度な専門的知識の理解度、論理的かつ科学的な説明を行う能力、十分に根拠づけられた説得的な議論を構築する能力、及び他者との議論の中で妥当な結論を導いてゆく能力をはかり、評価する。

（2）思考力・判断力・表現力等の能力の修得に関しては、「演習科目」のほか、「修士論文」や「特定課題研究成果報告書」の審査を通じて評価する。法学または政治学に関する特定のテーマについて、総合的な視点から整理し、分析してまとめた研究成果として、または調査及び分析に基づいて政策提言を行う研究成果として、

「修士論文」「特定課題研究成果報告書」が十分な水準に達していることを「修士論文」「特定課題研究成果報告書」の審査基準としている。なお「特定課題研究成果報告書」については、そうした内容を踏まえつつも、必ずしも独創性のある学術専門的な内容であることを要しないが、高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を示す内容が求められる。

「修士論文」または「特定課題研究成果報告書」の審査にあたっては、以下の評価項目等を考慮して、総合的に判断するものとしている。

- ① 問題意識及び課題設定が明確に示されていること。
- ② 論文の構成、展開、文章表現等が適切にされていること。
- ③ 先行研究や資料等の調査分析及び引用が適切かつ十分にされていること。

(3) 主体的な態度の修得に関しては、「演習科目」での研究計画や研究報告、「修士論文」または「特定課題研究成果報告書」の審査を通じて、研究計画の策定とその実行に係る姿勢をはかる。

【博士課程後期課程】

法学研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針に掲げる知識および技能、資質および能力ならびに態度を修得できるように、法学及び政治学に関する素養を十分に備え、社会のさまざまな分野において、それを能動的かつ有効に活用できる研究者の育成を目指している。本研究科では法政研究コースが設置され、以下の各点を踏まえて教育課程が編成されている。

1 教育内容

- (1) 博士課程後期課程では、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識の養成を目的としている。学生は、それぞれ個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受けることとなっている。また、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要なより高度な外国文献読解能力の修得も図られている。
- (2) 博士課程後期課程では、博士論文を作成するための演習指導は定期的に指導教員の下で行われている。
- (3) 広く学内及び学外の研究会もしくは学会において、または、学術雑誌「関西大学法学論集」及び「法学ジャーナル」への投稿を通じて自己の研究内容を報告する機会を設け、研究を遂行するために必要とされる倫理観の育成が行われている。

2 学習成果の評価

- (1) 知識及び技能の修得に関しては、博士論文による研究成果の審査を通じて評価する。博士論文が、法学または政治学の分野において独創性のある高度に学術専門的な内容を有し、学問の発展に寄与すると認められることを博士論文の審査基準としている。その審査にあたっては、以下の評価項目等を考慮して、総合的に判断するものとしている。
 - ① 研究内容が独創性及び専門性を帯びていること。
 - ② 学問の発展に寄与すると認められること。
 - ③ 問題意識及び課題設定が明確に示されていること。
 - ④ 論文の構成、展開、文章表現等が適切にされていること。
 - ⑤ 先行研究や資料等の調査分析及び引用が適切かつ十分にされていること。
- (2) 講義科目において、具体的な問題に関する報告と討論を行う中で、論理的かつ科学的な説明を行う能力、十分に根拠づけられた説得的な議論を構築する能力及び他者との議論の中で妥当な結論を導いていく能力をはかる。
- (3) とくに指導教員による演習科目において、自らの知識と思考を用いて具体的な問題を検討し、解決しようとする姿勢と能力を測る。そして、博士論文の審査を通じて、より専門的な学問的能力についての評価を行っている¹⁾。

学位授与方針の公表方法（媒体）	本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/policy.html
点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。	はい ☐ いいえ ☒
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料

1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（大学院））

https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/policy_graduate.pdf

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように連関していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

以下の表に記載のとおりである²⁾。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】
DP 1（知識・技能） 法学もしくは政治学を専門領域とする研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識を修得し、各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得している。	CP 1（1） 法政研究コースでは、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識の養成を目的としており、かつ、専修科目を中心とする講義科目および外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要な外国文献読解能力の修得も図る。 高度専門職業人養成コースと国際協働コースでは、高度の専門性が求められる職業人の育成を目的としており、学生は、「基礎科目」「講義科目」「演習科目」を通じて、法学・政治学の基礎知識やアカデミック・スキルを身につけ、歴史や思想的な背景を踏まえつつ、現行法や現代政治に関する高度な専門的知識を学び、現代社会の諸問題を多面的に分析し、議論を行い、より実務に即した専門教育を受けることになっている。
DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） 外国文献の講読を目的とする専門科目の受講を通じて、外国の動向もふまえた幅広い視野に立ち、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与する考動力を修得している。具体的な法的紛争や政治状況について、法学的または政治学的な思考を通じて分析を加えることで未解決の課題を発見する能力並びに公正で柔軟な思考に基づいた問題解決能力を修得している。	CP 1（2） 思考力・判断力・表現力等を、学生は「演習科目」の履修を通じて修得する。具体的には、法政研究コースと国際協働コースでは、「修士論文」を作成するための演習指導が、演習の中で指導教員の下で行われ、高度専門職業人養成コースでは、1年次において学生に対して個別に担当教員が設置され、2年次の専門分野の決定にかかる研究内容へのアドバイスが適宜行われる。また学生は「総合演習（テーマ）」を受講することで、問題解決型の能力を修得し、「修士論文」「特定課題研究成果報告書」を作成するための演習指導が、2年次または3年次において、学生が選択した指導教員によって行われる。
DP 3（主体的な態度） 判例や学説の展開または昨今の政治情勢と、研究者や高度専門職業人としての将来の進路を踏まえて、有意な研究テーマを選択し、未解決の課題をみずから設定するとともに、課題解決にむけて適切な研究計画を策定し、それに基づいて研究活動を行おうとする態度を修得している。授業や学会・研究会などでの研究発表、学術誌への投稿などを通じて、学術的な対話や交流を行おうとする態度を修得している。	CP 1（3） 主体的な態度は、みずから研究計画を策定し、授業などを通じて研究の進捗状況や成果を指導教員などに対して報告するとともに、研究科長に対して「研究成果報告書」を作成、提出することを通じて養われるほか、学内および学外の研究会もしくは学会において、または学術雑誌「法学ジャーナル」などへの投稿によって自己の研究内容を報告する機会を通じて、研究を遂行するために必要とされる倫理観を身につける。さらに実務的な観点から行われる授業により、理論と実務との関係を認識させることによって、就業意欲の向上を図る。

学位授与の方針（DP）		教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程後期課程】	
DP 1（知識・技能） 法学もしくは政治学を専門領域とする独立した研究者として活動するために必要とされる専門的知識（法もしくは政治の歴史的背景および思想的背景を理解した上での現行法または現代政治に関する知識）を修得し、判例および学説の展開または昨今の政治情勢をふまえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを法学または政治学の観点から総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得している。		CP 2（1） 知識および技能の修得に関しては、博士論文による研究成果の審査を通じて評価する。博士論文が、法学または政治学の分野において独創性のある高度に学術専門的な内容を有し、学問の発展に寄与すると認められることを博士論文の審査基準としており、その審査にあたっては、以下の評価項目等を考慮して、総合的に判断するものとしている。 ① 研究内容が独創性および専門性を帯びているか。 ② 学問の発展に寄与すると認められるか。 ③ 問題意識および課題設定が明確に示されているか。 ④ 論文の構成、展開、文章表現等が適切にされているか。 ⑤ 先行研究や資料等の調査分析および引用が適切かつ十分にされているか。	
DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） 外国文献を収集し、これを訳出する作業を通じて内容の理解に努めることで、外国の法制度または政治制度を理解し、幅広い視野に立ち、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与する考動力を修得している。		CP 1（1） 自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識の養成を目的としており、学生は、それぞれ個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受けることとなっていて、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要なより高度な外国文献読解能力の修得が図られている。	
DP 3 具体的な法的紛争や政治状況について、法学的または政治学的な思考を通じて分析を加えた上で、博士論文の作成にあたって未解決の課題を設定し、独創的かつ有意義な理論に基づく解決策を提案し、これをより説得力のあるものにするために、研究会もしくは学会などにおいて提案し、または学術雑誌に公表するにあたって公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を修得している。		CP 1（3） 広く学内及び学外の研究会もしくは学会において、または学術雑誌「関西大学法学論集」及び「法学ジャーナル」への投稿を通じて、学生は、自己の研究内容を報告する機会の中で、研究を遂行するために必要とされる倫理観を身につける。 CP 2（2）（3） 講義科目において、具体的な問題に関する報告と討論を行うなかで、論理的かつ科学的な説明を行う能力、十分に根拠づけられた説得的な議論を構築する能力および他者との議論の中で妥当な結論を導いていく能力を測る。とくに指導教員による演習科目において、自らの知識と思考を用いて具体的な問題を検討し、解決しようとする姿勢と能力を測り、博士論文の審査を通じて、より専門的な学問的能力についての評価を行う。	
教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）		本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/policy.html	
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ ☐	
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらかつ手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。			
根拠資料	2) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/policy_graduate.pdf		

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 (1) 法政研究コースでは、専修科目を中心とする講義科目及び外国文献研究等の授業を履修し、研究者に必要な外国文献読解能力の修得を図る。高度専門職業人養成コースと国際協働コースの学生は、講義科目を中心に、より実務に即した専門教育を受ける。	法政研究コース：専修科目、基本科目、関連科目、展開科目 高度専門職業人養成コース、国際協働コース：基本科目、関連科目、展開科目、外国文献研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
	CP 1 (2) 法政研究コースの学生は、指導教員の下で、修士論文を作成するための演習指導を定期的に受ける。高度専門職業人養成コース、国際協働コースの学生は、1年次に担当教員から、2年次の専門分野の決定にかかる研究内容へのアドバイスを受け、2・3年次に学生が希望を提出して選択した指導教員から論文執筆の指導を受ける。	法政研究コース：演習(1)A・B、演習(2)A・B 高度専門職業人養成コース：高度専門職演習A・B 国際協働コース：国際協働演習(1)A・B、国際協働演習(2)A・B
	CP 1 (3) 学内及び学外の研究会もしくは学会において、または学術雑誌「法学ジャーナル」への投稿を通じて自己の研究内容を報告する機会の中で、研究を遂行するために必要とされる倫理観を身につける。	学術雑誌「法学ジャーナル」への研究内容の投稿

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 (1) 学生は、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要なより高度な外国文献読解能力を修得する。	専修科目
	CP 1 (1) 自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識の養成を目的に、学生は、それぞれ個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受ける。	法学特別研究演習 政治学特別研究演習
	CP 1 (3) 広く学内及び学外の研究会もしくは学会において、または学術雑誌「関西大学法学論集」及び「法学ジャーナル」への投稿を通じて、学生は、自己の研究内容を報告する機会の中で、研究を遂行するために必要とされる倫理観を身につける。	学術雑誌「関西大学法学論集」及び「法学ジャーナル」への研究内容の投稿

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

博士課程前期課程の授業は、専修科目・基本科目・関連科目・展開科目から構成される。コースごとに履修すべき授業が配置され、最低修得単位数が定められており、体系的な履修を可能にしている。専修科目は、研究者コースのみに配置され、自立して研究活動を行うために必要な知識を習得できる。基本科目は、各コースのコアとなる講義科目から構成され、基本的な知識を習得することができる。関連科目は、ほかのコースの授業を履修することで、視野を広げる工夫がなされている。展開科目は、基本科目の応用または実務的な知識や技能を学べるようになっている。修了所要単位数は、各コースともに30単位以上となっている。博士課程後期課程の授業は、専修科目のみであり、修了所要単位数は、講義4単位、演習12単位を含めて16単位以上となっている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧2024』（44～51頁） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf			
※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。				
前期課程・後期課程ともに、演習科目では、指導教員の下で、修士論文、博士論文を執筆するために必要な指導を受ける。前期課程の法政研究コースでは、専修科目を中心とする講義科目と外国文献研究などの授業を履修し、研究者に必要な外国文献読解能力の修得が図られる。高度専門職業人養成コース及び国際協働コースでは、講義科目を中心に、より実務に即した専門教育を受ける。後期課程では、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究などの授業を通じて、研究者に必要なより高度な外国文献読解能力を修得する。このようにコースワークとリサーチワークを組み合わせることで、教育内容の充実を図ろうとしている ³⁾ 。				
学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。				☒ はい ☐ いいえ
※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。				
科目名等	M 国際協働特殊講義（各テーマ）	配当年次	1	☒ 必修 ☐ 選択 ☐ 自由
概要	国際協働コースの基本科目であり、特別プログラム（独立行政法人 国際協力機構（JICA）などが実施するプログラムや国費の留学生として来日する留学プログラム）により入学した留学生に対して英語で指導を行う ⁴⁾ 。			
成果・効果	JICAの「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）『修士課程およびインターンシップ』プログラム」の推奨コースとして認定されたことによって、授業内容が充実した結果、受講生は実務の実際の状況につきより深い知識を得られるようになった。			
科目名等	M 租税法研究 講義1・2	配当年次	1	☐ 必修 ☒ 選択 ☐ 自由
概要	主として税理士志望の大学院生を対象として、最新租税判例などを教材に租税法の基礎的問題を法的に分析して、租税法の基礎理論について学修し、実定法としての租税法の内容を調査し整理する訓練を行って、わが国の法体系を前提に、租税法の解釈の手法を研究する ⁵⁾ 。			
成果・効果	本研究科の修了生の中には、税理士事務所などで勤務する者が少なくない。			
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。				☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。				
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない		
根拠資料	3) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/outline.html 4) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 5) シラバスシステム https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/ref/9/1/34/913469.html			
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。				
履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次：該当なし	
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				☐ はい ☒ いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。				

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	☒ している ☐ していない	確認者(組織・会議体)	研究科執行部

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	M 国際協働特殊講義(日本の法と社会)	配当年次	1	必修	☒ 選択 ☐ 自由
概要	国際協働コースの基本科目であり、特別プログラム(独立行政法人 国際協力機構(JICA)などが実施するプログラムや国費の留学生として来日する留学プログラム)により入学した留学生に対して、日本のさまざまな時事問題に焦点を当て、法と社会の密接な関係を理解することを目的と比較法を用いながら、英語で指導を行う。				
成果・効果	(1) 知能・技能の観点 大学院生自らが積極的に映像資料を活用し多くの事実と接することで法と文化に関するさまざまなトピックについて多角的な側面を理解することができるようになった。 (2) 思考力・判断力・表現力などの能力の観点 大学院生が主体的かつ自発的に、各テーマに提示された「法と社会」の問題に関する幅広い記事、書籍、論文を検索して得た情報をもとにして積極的に読み、テーマについて考えることで、さまざまな側面を理解することができるようになった。				

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

博士課程前期課程及び博士課程後期課程ともに、研究科の専任教員のうち、1名を指導教員とし、当該指導教員のもとで、履修科目の指導や論文作成に関する指導をはじめとする研究全般の指導を受けることができる体制を整えている。

研究論文の提出に当たっては、計画的な執筆準備を進めさせるために、修士論文については、原則として提出年次の10月中旬に「修士論文計画書」を、博士論文については、原則として提出年次の7月末に「博士論文計画書」を、指導教員の承認を経て提出することとなっている。

授業に際しては、学生の主体的参加を促すために、演習科目は当然のこととして、ほとんどの講義科目においても、双方向授業が行われている。

また、授業などに関する大学院生からの要望については、副学部長(研究科担当)並びに学生相談主事によるオフィスアワーが設定されており、第一次的に、ここで受け止められるようになっている(本研究科の在籍者数が必ずしも多くないこともあって、個々の専任教員については履修登録者がいれば各自が随時授業に関する相談に応じる形をとっているためにオフィスアワーという時間を別途設けるような特段の措置は講じていない)。

原則として、授業概要、到達目標、授業計画、使用する教科書・参考書などをシラバスに明示した上で、それに依拠した授業を行っている。シラバスについては、前期課程・後期課程ともに、全学的なフォーマットに基づいて、各科目担当者がシラバスを作成している。また、シラバスが適切に作成されているかどうかについては、研究科執行部が分担して確認作業を行っており、必要がある場合には、科目担当者に修正を適宜依頼している。ただし、本研究科では、少人数の授業科目がほとんどであること、また、学生の多様な研究関心及び能力(修得段階)に応じて弾力的に教育内容を決定・変更することが要請されることから、シラバスの記載内容がある程度抽象的なものとならざるを得ないことにも配慮し、授業科目の特性、授業形態及び受講生の進度に臨機応変に対応できるように柔軟な取り扱いの余地をあえて残している。

中間発表(博士課程前期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない	中間発表(博士課程後期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない
研究計画書等の作成(博士課程前期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない	研究計画書等の作成(博士課程後期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	M 商法特論研究 4 講義	配当年次	1	必修	☒ 選択 ☐ 自由
概要	1972年から開設されている会計事務所の所長の税理士による講義であり、規制面でも運用面でも変革期にある企業会計を取り巻く環境下での「中小企業の会計に関する指針」や「経営判断」に関する判例集などの資料を分析して、法と会計の交錯する領域が紹介される ⁶⁾ 。				
成果・効果	「会計参与」の視点から、会社の計算やコンプライアンス経営に関する「総合的理解を深める」と同時に「問題処理能力を高める」ことができるようになる。				

【授業科目以外の取組】

年数回『関西大学法学論集』を刊行して、主として専任教員の法学・政治学の研究を促進するとともに、研究の成果を広く社会に公表しているが、後期課程の大学院生の優れた論文についても学内での専任教員主催の研究会での報告を経て加筆訂正を行い、掲載を認めている。また、後期課程の大学院生に限らず、前期課程の大学院生も、本研究科院生協議会が年2回発行する『法学ジャーナル』への投稿を通じて自己の研究内容を報告する機会が設けられている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	M 商法特論研究3 講義	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	保険法の成立過程に関わった経験を有し、現在、学外生命保険会社の不払審査委員会の学識経験者委員を務める本学の専任教員による講義であり、保険実務上の各種クレーム対応や現実に行われている保険金支払に関する査定実務における法的な問題点について紹介し、保険会社の医長見解や社外医の意見なども含めた医学的考察も加えてその解決を検討する。					
成果・効果	選択科目のため、必ずしも履修者が毎年いるわけではないが、履修者がいる場合には、理論的な部分だけでなく、一般に市販されている書籍資料などでは知ることのできない、現実社会での法的問題に直面することによって、保険実務上の取扱や処理について、どのように行われ、どういったチェックがされているのかを知ることができ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成できている。					

【授業科目以外の取組】

国際協働コースの大学院生（ABE学生）は、JICAの負担で最長6カ月までインターンに行くことができる。受入れ企業は、指導教員のサポートを受けながら、大学院生自身で見つける必要がある。これまでに大手の通信会社、自動車会社などに受入れてもらった実績がある。

根拠資料	6) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

成績評価については、事前にシラバスに成績評価の方法と基準を明示し、それにしたがって各教員が成績評価を行っている。少人数の授業科目がほとんどであることから、相対評価を前提とするGPA制度は導入されておらず、絶対評価が行われている。講義科目においても、試験による成績評価を行うものではなく、ほとんどが出席を当然の前提として、主体的に授業に参加し、学習成果にどのようにつながっているかを総合的に評価する方法で行っている。授業への参加度を評価する指標としては、授業における質疑・応答などの発言の積極性及びその内容の質が挙げられ、それに基づいて、総合的な成績評価は、研究報告やレポートなどの課題に対する評価などを含めて行われる。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧2024』（32頁 修了所要単位） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧2024』（38～41頁 修士の学位申請に関する手続き、修士論文及び特定課題研究成果報告書の審査体制・方法及び審査基準について） 『大学院要覧2024』（42～43頁 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法及び審査基準について） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	特定課題研究の制度を導入していない。

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

学位審査について、学位論文を評価する際には、本研究科委員会において選任された主査及び副査によって審査を行い、口頭試問を経て、その評価結果に基づいて研究科執行部が中心となって単位修得状況と併せて検討を行い、研究科執行部案を研究科委員会に諮って承認を得て確定している^{7),8)}。

根拠資料	7) 法学研究科 規程・内規・申合せ・確認事項 7 (2)「修士論文の審査委員の資格について」 8) 法学研究科 規程・内規・申合せ・確認事項 7 (3)「博士論文（課程博士）の審査委員の資格について」								
⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。									
※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。 【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】									
以下の表の記載のとおりである ⁹⁾ 。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学位授与の方針（DP）</th><th>学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン） 【大学院共通】</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> DP 1（知識・技能） 法学もしくは政治学を専門領域とする独立した研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識（法もしくは政治の歴史的背景及び思想的背景を理解した上での現行法または現代政治に関する知識）を修得し、判例及び学説の展開または昨今の政治情勢を踏まえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを法学または政治学の観点から総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得する。 </td><td> 各履修科目の中での報告や議論等のレベルを踏まえて、担当教員が成績評価した知識・技能につき、担当教員に聞き取りやアンケート調査を行う。教学IRによる入学時・修了時調査も学生からのアセスメント方法として活用する。 </td></tr> <tr> <td> DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） 専門科目の受講に加えて、外国文献を収集し、これを訳出する講読作業を通じて内容の理解に努めることで、外国の法制度または政治制度を理解し、外国の動向を踏まえた幅広い視野に立ち、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与する考動力を修得する。 </td><td> 各履修科目の中での報告や議論等のレベルを踏まえて、担当教員が成績評価した「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力につき、研究科として担当教員に聞き取りやアンケート調査を行う。教学IRによる入学時・修了時調査も学生からのアセスメント方法として活用する。 </td></tr> <tr> <td> DP 3（主体的な態度） 具体的な法的紛争や政治状況について、判例や学説の展開または昨今の政治情勢と、独立した研究者や高度専門職業人としての将来の進路を踏まえて、法学的または政治学的な思考を通じて分析を加え、学位論文の作成にあたって未解決の課題を設定し、独創的かつ有意義な理論に基づく解決策を提案する能力を修得し、その解決策の説得力を高めるため、授業や研究会や学会または学術雑誌等で発表し、それらにより学術的な対話や交流を行おうとする態度や、公正かつ柔軟な思考に基づいて問題解決を図る能力をも修得する。 </td><td> 各履修科目の中での報告や議論のレベルを踏まえて、担当教員が成績評価した主体的な研究活動の実践状況について、研究科として担当教員に聞き取りやアンケート調査を行う。教学IRによる入学時・修了時調査も学生からのアセスメント方法として活用する。 </td></tr> </tbody> </table>	学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン） 【大学院共通】	DP 1（知識・技能） 法学もしくは政治学を専門領域とする独立した研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識（法もしくは政治の歴史的背景及び思想的背景を理解した上での現行法または現代政治に関する知識）を修得し、判例及び学説の展開または昨今の政治情勢を踏まえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを法学または政治学の観点から総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得する。	各履修科目の中での報告や議論等のレベルを踏まえて、担当教員が成績評価した知識・技能につき、担当教員に聞き取りやアンケート調査を行う。教学IRによる入学時・修了時調査も学生からのアセスメント方法として活用する。	DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） 専門科目の受講に加えて、外国文献を収集し、これを訳出する講読作業を通じて内容の理解に努めることで、外国の法制度または政治制度を理解し、外国の動向を踏まえた幅広い視野に立ち、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与する考動力を修得する。	各履修科目の中での報告や議論等のレベルを踏まえて、担当教員が成績評価した「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力につき、研究科として担当教員に聞き取りやアンケート調査を行う。教学IRによる入学時・修了時調査も学生からのアセスメント方法として活用する。	DP 3（主体的な態度） 具体的な法的紛争や政治状況について、判例や学説の展開または昨今の政治情勢と、独立した研究者や高度専門職業人としての将来の進路を踏まえて、法学的または政治学的な思考を通じて分析を加え、学位論文の作成にあたって未解決の課題を設定し、独創的かつ有意義な理論に基づく解決策を提案する能力を修得し、その解決策の説得力を高めるため、授業や研究会や学会または学術雑誌等で発表し、それらにより学術的な対話や交流を行おうとする態度や、公正かつ柔軟な思考に基づいて問題解決を図る能力をも修得する。	各履修科目の中での報告や議論のレベルを踏まえて、担当教員が成績評価した主体的な研究活動の実践状況について、研究科として担当教員に聞き取りやアンケート調査を行う。教学IRによる入学時・修了時調査も学生からのアセスメント方法として活用する。	
学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン） 【大学院共通】								
DP 1（知識・技能） 法学もしくは政治学を専門領域とする独立した研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識（法もしくは政治の歴史的背景及び思想的背景を理解した上での現行法または現代政治に関する知識）を修得し、判例及び学説の展開または昨今の政治情勢を踏まえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを法学または政治学の観点から総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得する。	各履修科目の中での報告や議論等のレベルを踏まえて、担当教員が成績評価した知識・技能につき、担当教員に聞き取りやアンケート調査を行う。教学IRによる入学時・修了時調査も学生からのアセスメント方法として活用する。								
DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） 専門科目の受講に加えて、外国文献を収集し、これを訳出する講読作業を通じて内容の理解に努めることで、外国の法制度または政治制度を理解し、外国の動向を踏まえた幅広い視野に立ち、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与する考動力を修得する。	各履修科目の中での報告や議論等のレベルを踏まえて、担当教員が成績評価した「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力につき、研究科として担当教員に聞き取りやアンケート調査を行う。教学IRによる入学時・修了時調査も学生からのアセスメント方法として活用する。								
DP 3（主体的な態度） 具体的な法的紛争や政治状況について、判例や学説の展開または昨今の政治情勢と、独立した研究者や高度専門職業人としての将来の進路を踏まえて、法学的または政治学的な思考を通じて分析を加え、学位論文の作成にあたって未解決の課題を設定し、独創的かつ有意義な理論に基づく解決策を提案する能力を修得し、その解決策の説得力を高めるため、授業や研究会や学会または学術雑誌等で発表し、それらにより学術的な対話や交流を行おうとする態度や、公正かつ柔軟な思考に基づいて問題解決を図る能力をも修得する。	各履修科目の中での報告や議論のレベルを踏まえて、担当教員が成績評価した主体的な研究活動の実践状況について、研究科として担当教員に聞き取りやアンケート調査を行う。教学IRによる入学時・修了時調査も学生からのアセスメント方法として活用する。								
学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html								

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名		授業アンケート調査、修了生を対象とする大学院修了時調査
ツール名称（対応DP）	大学院修了時調査 ¹⁰⁾ （DP1～3）	
学習成果の測定・把握方法	本研究科では、学生に対する授業アンケート調査を毎年行い、また、修了生に対する満足度評価を測るアンケートなども行いつつ、各コースに所属する学生に対する学習成果の測定方法として、修士論文の執筆状況、就職状況などの進路調査を組み合わせて把握している。2024年3月には2023年度修了生を対象とした「大学院修了時調査」を行い、入学前から在学中、修了後までの学生生活全般に関する35の大項目にわたる「学生アンケート」により、修了生17人のうち11人から回答を得た（回収率 64.7%）。	
評価方法	研究指導の方法・内容・計画に関する疑問な点や不明な点が、教職員からのアドバイスによって解決したという学生は63.6%、ある程度解決したという学生が36.4%であり、計100%の大学院生が一定以上の解決が図られたことを回答しており、学位論文の審査の審査要件や審査基準については90.9%の学生が指導教員から説明を受けたと回答していて、さらにそのうち100%の学生が、その学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができたとも回答している。	
※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。		
授業評価結果については、学生の個人情報に留意しつつ研究科委員会において共有し、教育・研究内容の改善に活用している。研究科においては、学部とは異なり在籍者数も少ないため、共有された評価結果を踏まえて、学生と指導教員、講義担当教員との間で学習成果等の評価について改善に向けた協議・取り組みを随時行うことができ、研究科として改善点が生じた際は執行部を中心に速やかに検証を行っている。		
根拠資料	9) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/policy_graduate.pdf 10) 2023年度「大学院修了時調査」	
⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。		
授業改善に向けた学生の意見反映の制度として、2004年度秋学期以降、学生による授業アンケートが行われている。匿名性を確保するためにアンケートボックスでの回収もできるようにしてあるが、少人数教育であるが故に匿名性の確保が困難であることもあって回収率は必ずしも高くない。アンケート結果は原則として担当教員にフィードバックされ、授業改善にどう役立てるかは、担当教員の裁量に委ねられている ¹¹⁾ 。		
この授業アンケートのほか、学習成果の検証を授業の改善へつなげるためのFD活動として、一部教員による公開授業の実施や副学部長（研究科担当）並びに学生相談主事によるオフィスアワーを設けている。それによって、大学院生の知的欲求に基づくニーズと授業内容の乖離・齟齬が生じないように、また、生じている場合にはそれを解消すべく対応しようとしている。		
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。		
近年、本研究科の入学者が減少していることから、研究科執行部と研究科委員会では、本研究科や他大学大学院への進学状況、入試制度、教育課程について、トータルに見直しを進めている。特に企業法務コースと公共政策コースについては、高度職業人養成という観点から、知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を養うのに必要なカリキュラムについて検討を進めている ¹²⁾ 。		
根拠資料	11) 教育開発支援センターHP（授業アンケート） https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html 12) 法学研究科委員会資料（懇談事項）	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特になし。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
前期課程では入学者の多くを社会人や留学生が占めており、2021年度まで設置されていた企業法務コース、公共政策コースに学生が集まる傾向にあった。2022年度に両コースを廃止、高度専門職業人養成コースを設け、法政研究コース、国際協働コースと合わせた3コースに再編したことで、社会的ニーズと合致した高度専門職業人養成コースと国際協働コースへの志願者数・入学者数増加には至ったものの、本研究科が教育課程のもう一つの柱とする法政研究コースへの志願者・入学者の安定的な確保には至っていない。今後、2021年度以降の動向を踏まえ、後期課程を含む法学研究科全体の志望者層のさらなるニーズにも対応できる教育課程の実現に向けて検討を進める予定である。	
(問題点に対する) 改善方策	
高度職業人養成を目標としている高度専門職業人養成コース（2021年度までは企業法務コース、公共政策コース）と国際協働コースでは、そうした観点から、知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を養うのに必要なカリキュラムについて検討を進めている¹³⁾。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	法学研究科委員会
根拠資料	13) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/outline.html
全体のまとめ	
本研究科の学位授与の方針では、法学もしくは政治学を専門領域とする研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識（法もしくは政治の歴史的背景および思想的背景を理解した上での現行法または現代政治に関する知識）を修得し、判例および学説の展開または昨今の政治情勢をふまえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを法学または政治学の観点から総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得し、外国語能力および問題解決能力を修得することが明確に示されている。それに対応すべく、法政研究コース、高度専門職業人養成コースおよび国際協働コースを設置して、体系的な科目編成が設けられていることが、教育課程編成・実施の方針として同様に明示されており、また、学位取得の手続的・評価的公正性や透明性も十分に確保されていることはここまでに記したとおりである。 それらの方針に従って、本研究科では、今日の法制度及び政治制度を含む社会制度に関する基本的知識、外国語能力等を有し、それに基づいて問題解決能力を備えて、正確な専門的知識および各種情報に根拠づけられた論理的かつ説得的な議論を通じて民主的な合意形成への貢献をなすような人材となることが、学習成果として明示されており、そのような潜在的能力を有する者を積極的に受入れている。今後はその受入れ体制について、より柔軟かつ確実に受験者数及び入学者数を増加させ、より社会的貢献を果たすべく、さまざまな手法や制度を模索していくことが望まれるが、現状では、概ね大半の院生からの満足度が高いという調査結果があることから、学位授与の方針に見合った学習成果がもたらされているものと評価できる。現在の教育課程の編成については、現時点では問題点も想定内のものであり、重大な不都合などは生じておらず、極めて機能的に対応できているものと思われる。 以上のことから、全体として大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

法学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP及び募集要項で公表している^{1),2)}。

【博士課程前期課程】

入学者受入れの方針（AP）1・2・3は、それぞれ、本研究科が学位授与の方針（DP）に定める、①法学もしくは政治学を専門領域とする研究者または高度専門職業人として活動するための専門的な知識を修得するために必要とされる能力、②外国語文献の講読を目的とする専門科目の受講を通して外国の動向をも踏まえた幅広い視野に立ち、説得的な議論を展開する能力、③修士論文の作成にあたり、未解決の課題を設定し、その解決策を提案する能力、と対応し、そのような知識・能力を修得可能な学生を受け入れるという観点から設けられている。これを受けて、入学者受入れの方針（AP）1・2・3は、それぞれ、教育課程編成・実施の方針（CP）1・2・3と対応している。すなわち、法学もしくは政治学の研究者または高度専門職業人の育成を目的として実施される本研究科の教育との関係において、AP1及びAP2は、外国語文献の読解を含む講義科目（CP1）及び演習科目（CP2）に、AP3は、それらを踏まえた修士論文作成（CP3）に要求される能力を有する学生を受け入れるためのものとなっている。

【博士課程後期課程】

後期課程は法学もしくは政治学の研究者の育成を目的とするため、入学者受入れの方針（AP）1・2・3は、それぞれ、前期課程の入学者受入れの方針（AP）1・2・3が定める上記能力を「より高いレベルで」求めている。そのため、入学者受入れの方針（AP）1・2・3は、それぞれ、教育課程編成・実施の方針（CP）1・2・3と対応して、AP1及びAP2は、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識（CP1及びCP2）の素養を、AP3は、それらを踏まえた博士論文作成（CP3）に要求される能力を有する学生を受け入れるためのものとなっている。

【「教育課程編成・実施の方針」（CP）と「入学者受入れの方針」（AP）の対応関係を図示してください。】

【博士課程前期課程】

教育課程編成・実施の方針（CP）	入学者受入れの方針（AP）
CP1 法政研究コースでは、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究等の授業を履修し、研究者に必要な外国文献読解能力の修得を図る。高度専門職業人養成・国際協働コースでは、講義科目を中心に、より実務に即した専門教育を受ける。	AP1 今日の法制度及び政治制度を含む社会制度の歴史的形成過程について、研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる基本的知識を修得していること、法的な問題及び政治的な問題について諸外国の議論を理解するために外国語能力を有していること、他者の見解を十分に理解し、かつ自己の見解を表明し得る日本語能力を有していること。
CP2 法政研究コースでは、指導教員の下で、修士論文作成のための演習指導を定期的を受ける。高度専門職業人養成・国際協働コースでは、1年次に担当教員から専門決定にかかる助言を受け、2・3年次に学生が希望選択した指導教員から論文執筆指導を受ける。	AP2 異なる文化的背景や価値観を有する他者の見解の意義を認めつつ、法制度及び政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって十分に根拠づけられた議論を通じて他者を説得し、合意を形成しようという姿勢を有していること。

CP 3 学内外の研究会・学会や学術雑誌「法学ジャーナル」で研究内容を報告する機会を通じて、研究遂行に必要な倫理観を養う。	AP 3 社会的な諸事象に関心を持ち、法制度及び政治制度にかかる専門的知識に基づいてそうした諸事象に対して自らの見解を形成し、異なる利益や価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動し、かつこれを修士論文として自らの解決策を提案することで、公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を有していること。

【博士課程後期課程】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)
CP 1 自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を培うため、原則として同一教員による一貫した少人数教育を受ける。研究者に必要な、より高い外国文献読解能力の修得も図る。	AP 1 今日の法制度及び政治制度を含む社会制度の歴史的形成過程について、研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされるより高度な専門的知識を修得していること、法的な問題及び政治的な問題について諸外国の議論を理解し、発信するために外国語能力を有していること、他者の見解を十分に理解し、かつ自己の見解を表明し得る日本語能力を有していること。
CP 2 指導教員の下で、博士論文作成のための演習指導を定期的に受ける。	AP 2 異なる文化的背景や価値観を有する他者の見解の意義を認めつつ、法制度及び政治制度の正確でより高度な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって十分に根拠づけられた議論を通じて他者を説得し、合意を形成しようという姿勢を有していること。
CP 3 広く学内外の研究会・学会や学術雑誌「法学ジャーナル」「関西大学法学論集」で研究内容を報告する機会を通じて、研究遂行に必要な倫理観を養う。	AP 3 社会的な諸事象に関心を持ち、法制度及び政治制度にかかるより高度な専門的知識に基づいてそうした諸事象に対して自らの見解を形成し、異なる利益や価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動し、かつこれを博士論文として自らの解決策を提案することで、公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を有していること。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	本研究科HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/policy.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい ☐ いいえ ☒

※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

※ 「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

入試種別として、博士課程前期課程では、学内進学 (早期卒業を含む)、一般、留学生 (留学生特別推薦、留学生特別〔JICAプログラムー2022年度まではABEイニシアティブプログラム〕を含む)、社会人、全国社労士連合会特別推薦、関西大学留学生別科特別の各枠があり、博士課程後期課程では、一般、留学生の各枠がある。2023年度からは、前期課程において、国連難民高等弁務官 (UNHCR) 難民高等教育プログラム (RHEP) 特別推薦の枠も設けている。筆記試験においては、①研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識の修得を判定する専門科目と、②法的または政治的問題につき諸外国の議論を理解するための外国語 (前期課程では1カ国語、後期課程ではおもに2カ国語) の試験を実施している^{3), 4), 5)}。③口頭試問においては、これらの能力を審査すると同時に、専門的知識に裏付けられた論理的な議論を行う能力を判定している。これら①②③は、それぞれ、入学者受入れの方針 (AP) 1・2・3に対応している。

前期課程の場合、法政研究コースは①②③を、高度専門職業人養成コースは①③を、国際協働コースは英語による③を原則として課しており、後期課程の場合、修士論文審査結果に加えて②③を原則として課している。また、

留学生入試については②を課さない代わりに日本語の研究計画書と日本語能力証明書を求め、社会人入試については高度専門職業人養成コースのみの募集とするなど、入試種別に応じた適切な措置も講じている⁶⁾。

試験問題は、入試日までに複数の教員により、出題内容の適切性につき点検を行う。また、口頭試問については当該分野またはその隣接分野の教員複数名で実施することにより、入学者選抜の公平性を担保している。試験後の合否査定については、研究科執行部による原案作成の後、研究科委員会において最終の合否判定を行っている⁷⁾。

公正な入学者選抜を実施しているか。

はい

いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/policy.html

2) 2025年度 関西大学大学院学生募集要項 法学研究科（2頁）
https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2025/law_info.pdf

3) 2025年度 関西大学大学院学生募集要項 法学研究科（4～17頁）
https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2025/law_info.pdf

4) 本研究科HP
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/curriculum/first/international_cooperation.html

5) 2025年度 UNHCR 難民高等教育プログラム（RHEP）募集要項
<https://rhep-japanforunhcr.org/wp-content/uploads/2024/07/17.Kansai-University-GD-2025.pdf>

6) 2025年度 関西大学大学院学生募集要項 法学研究科（4～17頁）
https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2025/law_info.pdf

7) 法学研究科委員会議事録

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

定員管理については、合否査定の際に、過年度の入学者数などに関する情報などを研究科委員会の構成員が共有することにより、適正に行っている。過去5年間の①在籍学生数、②収容定員及び③収容定員に対する在籍学生数比率は、次のとおりである。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

【博士課程前期課程】

項目	2020 ⁸⁾	2021 ⁹⁾	2022 ¹⁰⁾	2023 ¹¹⁾	2024 ¹²⁾
在籍学生数（A）	21	28	43	51	58
収容定員（B）	100	60	60	60	60
A／B	0. 21	0. 47	0. 72	0. 85	0. 97

【博士課程後期課程】

項目	2020 ⁸⁾	2021 ⁹⁾	2022 ¹⁰⁾	2023 ¹¹⁾	2024 ¹²⁾
在籍学生数（A）	8	5	4	6	6
収容定員（B）	30	24	24	24	24
A／B	0. 27	0. 21	0. 17	0. 25	0. 25

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

収容定員に対する在籍学生数の割合がやや低くバランスを欠くことから、研究科委員会で検討した結果、収容定員を2021年度より前期課程60名・後期課程24名に変更した^{8),9)}。現在、この変更による影響を追跡調査、検証中である。併せて、より幅広い学生のニーズに応えられるよう、入試における「外国語科目」の選択方法と出題範囲の見直しも進めている（2024年度より変更）¹³⁾。

502

根拠資料	8) 『データブック2020』(167・169頁) 9) 『データブック2021』(149・151頁) 10) 『データブック2022』(149・151頁) 11) 『データブック2023』(155・157頁) 12) 『データブック2024』(161頁) 13) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/news/2023/03/20220234.html
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。	
入学者選抜制度や体制の適切性について、随時、研究科委員会で検討し、入学者受入れの方針で示す学生を確保できているか否か、検証している。10月と2月に実施する入試終了後、可否査定を行う研究科委員会において、筆記試験の出題・採点、口頭試験に携わった教員から意見聴取した上で、入学者受入れの方針に照らして適切なレベルの受験者が確保できているか否か、また、入学者選抜の方法を見直す必要がないか、定期的に検証している。	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
大学院進学者数の減少傾向に照らし、2015年度に着手した中期行動計画「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施」¹⁴⁾が、2019年3月に完了した。学部成績優秀者には3年次終了時点で卒業所要単位の大半を修得し終えている者が多いことに鑑み、本学大学院への進学を条件として3年次終了時点での卒業を認める制度を策定し、成績優秀者の大学院進学を促進している。2020年度は受験者0名・入学者0名、2021年度は受験者1名・入学者1名、2022年度は受験者1名・入学者0名、2023年度は受験者2名・入学者2名、2024年度は受験者0名・入学者0名である¹⁵⁾。また、2021年度に着手した中期行動計画「高度専門職業人養成コースの設置とそれに伴うカリキュラムの改編・充実」¹⁶⁾に基づいて2022年度から高度専門職業人養成コース（出願時に希望選択）を設置しており、2022年度は受験者28名・入学者22名¹⁷⁾、2023年度は受験者40名・入学者27名¹⁸⁾、2024年度は受験者36名・入学者24名¹⁹⁾である。	
根拠資料	14) 2017年度「中期行動計画」総括表（「Kandai Vision 150」） 15) 『データブック2024』(190～191頁) 16) 2024年度版『中期行動計画 No.2「高度専門職業人養成コースの設置とそれに伴うカリキュラムの改編・充実」』（継続） 17) 関西大学大学院Information 2023（86頁 2022年度入学試験結果） 18) 関西大学大学院Information 2024（86頁 2023年度入学試験結果） 19) 関西大学大学院Information 2025（86頁 2024年度入学試験結果）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
入試種別のいかんに関わらず、筆記試験及び口頭試験、または口頭試験のみにより、入学者受入れの方針で示した学生を確保するための入学者選抜が適正に行われて入る²⁰⁾。	
入試種別のうち、社会人入試や全国社労士連合会特別推薦入試では、社会人としての経験を踏まえた知見を重視し、高度専門職業人の育成をより意識したものとなっている²¹⁾。2023年度からは、出願時に選択できる高度専門職業人養成コースも設けている²²⁾。留学生についても、留学生入試のほか、留学生特別推薦、留学生特別（JICAプログラムー2022年度まではABEイニシアティブプログラム）、関西大学留学生別科の各入試を設けており、アフリカ諸国の行政官、弁護士なども留学生として受入れて、専門家としての能力向上及び母国への学術的貢献の面で成果を上げている。2023年度からは、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）難民高等教育プログラム（RHEP）特別推薦入試も設けている²³⁾。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
入試科目の種類や内容を適宜検証しつつ、引き続き社会人や留学生などのニーズの掘り起こしに努める。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会

根拠資料	20) 法学研究科 規程・内規・申し合わせ・確認事項 5 入学試験について (1)～(25) 21) 関西大学大学院 全国社会保険労務士会連合会特別推薦入学試験 学生募集要項 22) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/outline.html 23) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/curriculum/first/international_cooperation.html
問題点	
博士課程後期課程において、定員を十分に満たしていない ²⁴⁾ 。	
(問題点に対する) 改善方策	
早期卒業による入学者数の今後の推移、入学後の学業成績などを追跡調査し、検証する。 収容定員の変更（2021年4月施行）に伴う影響を追跡調査し、検証する。 より幅広い学生のニーズに応えられるよう、2024年度入試から出題科目及び出題範囲を変更する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	24) 『データブック2024』（161頁）
全体のまとめ	
前期課程・後期課程それぞれ、入学者受入れの方針をHP及び募集要項で公表している。入学者受入れの方針の適切性及び入学者選抜方式への適合性については、研究科委員会で随時、検討を重ねている。また、これらの検討を踏まえ、近年では、早期卒業制度利用者の受入れや収容定員の見直しのほか、高度専門職業人養成コースを設置して出願時に希望選択できるようにするなど、常にさまざまなニーズに応じた受入れ制度の充実・工夫が行われている。後期課程における定員充足率の向上という点でなお課題はあるが、概ね、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織

法学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本研究科は、大学としての「教員組織の編制に関する方針」に基づき「大学院学則」第3条の2第1項に定めた教育研究上の目的を達成するための適切な教員組織を目指し、それを構築してきた。研究科で対象とすべき各専門分野の教育研究を実施し得る専門知識と見識を備えている教員を、数的にも質的にも充実させる必要があると考えてきた¹⁾。

授業・研究指導担当者の資格については、大学院設置基準に基づき、担当者決定において、本研究科委員会における大学院担当者にふさわしいかどうか経歴・業績の確認を、研究科委員会の申し合わせに基づいて行っている。

本研究科は、法学部を基礎とする大学院研究科であり、学部で法律学または政治学を学んだ者にさらに高度な学術研究の機会を提供することによりその社会的使命を果たしてきた。したがって、法学部に所属し、研究科が定める一定期間、教授または准教授として学部教育・指導を行ってきたものを、大学院担当資格を有するものと認めてそれぞれの大学院科目を担当させている^{2),3)}。

本研究科の教員組織の編制に関する事項については、全て、本研究科長及び法学部副学部長（研究科担当）が議事進行を行う研究科委員会において意思決定を行っている。各事項は、通常の案件は、全構成員の過半数を定足数として開催され、出席者の過半数の賛成を持ち可決される。

学部長・研究科長会議（2017年2月15日及び2017年3月1日）で確認された「求める教員像および教員組織の編制方針」を踏まえて、3ポリシーを理解しているかどうか、①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する力を有するかどうかを考慮している⁴⁾。

教員編制については、研究科の専門分野にふさわしい教員編制となるように配慮し、国際化にも対応しうるよう教員編制における多様性を進めることを目指している。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像および教員組織の編制方針）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかつ手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】	☒ はい ☐ いいえ
	【博士課程後期課程】	☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】	☒ はい ☐ いいえ
	【博士課程後期課程】	☒ はい ☐ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】	☒ はい ☐ いいえ
	【博士課程後期課程】	☒ はい ☐ いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】	9名（20%）
	【博士課程後期課程】	6名（19%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】	1名（2%）
	【博士課程後期課程】	0名（0%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
		【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。		
教員組織の編制に関する方針に従って現状の教員組織は構成できていると考えるが、今後も方針の趣旨に沿うように、方針の目指すべきものを組織内でできるだけ共有して、進めていきたいと考えている。		
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
		【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。		
本研究科には、49名（博士課程後期課程は34名）の専任教員が所属し、大学院設置基準で定められている必要専任教員数を満たしている⁵⁾。その教員はそれぞれの専門分野ごとに講義と演習を担当しており（科目によっては複数開講）、演習では論文指導を行っている。本研究科の教育研究上の目的を達成するための適切な教員組織が構築されている。また、教育課程編成・実施の方針に基づくカリキュラムを提供するために必要な教育職員を配置しており、教育上主要と認められる授業科目においては専任教員を配置するようにしている。		
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。		
授業負担に関しては、学部所属の専任教員の平均担当授業時間数は、教授の学部担当分が7.44時間、大学院担当分が3.21時間、准教授の学部担当分が6.0時間、大学院分が1.33時間となっている⁶⁾。過多とはならないように担当科目決定時に配慮している。同一分野で複数教員が配置されているものについては、ローテーションを組み担当している。		
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D〇合、D合、M〇合、M合の資格基準を定めていますか）。		☒ はい ☐ いいえ
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。		
規程・申し合わせの名称		内容
大学院設置基準 ⁷⁾		法学部の教員のうち大学院を担当する資格については、「大学院設置基準」第9条第1項第2号に基づいている。有資格の教員が法学研究科の科目担当をすることを定めている。手続については、評価項目②で記述のように研究科委員会で定められた審査を行っている。
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。		はい ☐ いいえ ☒
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第1項 2) 法学研究科 規程・内規・申し合わせ・確認事項 8 指導教員・担当資格について (1) 授業科目担当資格に関する内規 3) 法学研究科 規程・内規・申し合わせ・確認事項 8 指導教員・担当資格について (2) 法学研究科における「講義科目」と「演習科目」の授業担任の扱いについて 4) 本学HP（求める教員像および教員組織の編制方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image 5) 『データブック2024』（28頁） 6) 『データブック2024』（42頁） 7) 「大学院設置基準」第9条第1項第2号	
② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。		
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。		
本研究科の教員組織は、法学部を基礎としており、教員募集・任用・昇任についても研究科独自の募集・任用・昇任は行っていない。法学部での任用・昇任については、人事委員会、人事教授会を経て決定されている。 法学部の教員のうち大学院を担当する資格については、「大学院設置基準」第9条第1項第2号に基づいている。		

すなわち次に該当し、かつその専門分野に関して極めて高い教育研究の指導能力を備えていると認められる者が本研究科教員を兼ねることができる。

- イ 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者
- ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者
- ハ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

なお、博士の学位を有する専任教員は、2024年4月現在で19名（38.8%）である⁸⁾。

業績数などの要件は特に定められていないが、法学部での教授昇任が認められた者は、大学院での授業を担当する能力を有するとされている。また、所定の年限、手続を経た准教授も大学院の授業を担当する。

新規担当者は初年度に博士課程前期課程1年次に担当する授業科目を担当し、それ以降年次を追って上位学年配当の授業科目を担当することができると扱っているため、博士課程後期課程の授業担当となるのは3年目からである。

これら、法学部教員が本研究科科目を初めて担当する場合には、研究業績目録と履歴書の一週間の縦覧と、それに続く本研究科委員会での承認という審査手続を経て行われている。

規程・申し合わせの名称	内容
大学院設置基準（第9条第1項第2号） ⁹⁾	二 博士課程を担当する教員にあつては、次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者 イ 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者 ハ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
法学研究科授業科目担当資格に関する内規 ¹⁰⁾	1. 授業担当資格 次のいずれかに該当する者 (1) 博士課程前期課程（講義および演習） (a) 関西大学法学部において教授又は准教授である者 (b) 法学研究科委員会において(a)と同等と認めた者 (c) その他特に法学研究科委員会が認めた者 (2) 博士課程後期課程（講義および演習） (a) 関西大学大学院法学研究科博士課程前期課程の授業を担当して2年以上の者 (b) 法学研究科委員会において(a)と同等と認めた者

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。 はい いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	8) 2025年度 関西大学大学院学生募集要項 法学研究科（14～15頁） https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2025/law_info.pdf 9) 「大学院設置基準」第9条第1項第2号 10) 法学研究科 規程・内規・申し合わせ・確認事項 8 指導教員・担当資格について (1) 授業科目担当資格に関する内規

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上に努めていること。

研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。 はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

本研究科では、教員の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）として全学的取り組みを踏まえて、大学教員としての資質・意識の向上を目指して、大学全体として取り組んでいる。

教員の教育研究活動及びその他諸活動の評価とその結果の活用については、次の取り組みが行われている。一つには、教育改善への組織的な取り組みとして、大学院生による授業アンケートを実施している。また、研究科委員

会における教育活動内容の開陳を基にした議論により、教育方法の改善や学習成果の評価方法の開発について、研究科内での共通認識を深めている。大学院生が、学部教員を中心とする研究会に参加し報告を行っている ¹¹⁾ 。	
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	はい ☒ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
根拠資料	11) 法学論集（69巻5号1,133頁など 学部内の各研究会の実施報告）
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
研究科委員会において次年度開講科目が決定する過程において、担当者の構成などを検討確認している ¹²⁾ 。各パートの検討段階、研究科執行部における原案作成段階、研究科委員会における審議において、この検討が行われる。また、自己点検・評価委員会においても、教員組織の適切性を検証項目として取り上げている。詳細は学部事項であり、法学部の記載に委ねる。なお、学部における教員採用のプロセスにおいて、大学院における研究教育上の必要を考慮することがある場合があることもここで付け加える。	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
(学部の) 採用人事についての審議において、候補者が大学院修士課程院生向けの授業を行え得るかどうかを検討の上採用決定を行った事例がある。	
根拠資料	12) 法学研究科委員会 議事録

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
積極的な若手教員の任用を継続するなどして、教員の年齢構成の点で偏りのない教員構成を維持できている ¹³⁾ 。性別に関してもバランスを維持すること、国際性についても配慮することを念頭に置いている。選考・採用の際に条件として加えているものではない。採用の場合には、その後、退職時までには教育研究活動を行える年数が短くなりすぎないようにするという観点も考慮しており、研究科における研究指導の継続性が維持できていると考える ^{14), 15)} 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
採用時及び大学院科目担任者決定時に、教員の年齢構成、ジェンダー構成、国際性の観点からバランスのよい教員組織が維持できるように、引き続き可能な限り配慮していく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	法学部教授会
根拠資料	13) 2024年度 法学部教員人事一覧（資格別50音順） 14) 法学部 規程・内規・申し合わせ・確認事項 3 教員人事等について（1）～（10） 15) 法学研究科 規程・内規・申し合わせ・確認事項 3 教員人事等について（1）
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
研究科委員会において、学部の場合と同様、教員・教員組織の重要性を認識し、採用人事において多様性を図るように努力し、組織として対応している。大学基準に鑑み、本研究科は、教員・教員組織という点で十分に水準を維持できていると考える。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

基準11 研究活動
法学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
本研究科に属する専任教員は法学部の一部教員が兼ねている。したがって、この項目に関しては、基本的に学部と共通するので、学部の記述に委ねる。本研究科独自の研究成果発表媒体としては、大学院生の研究成果を発表する『法学ジャーナル』がある。2023年度発行の104号においては執筆者2名、論文数2本であった¹⁾。	
※国内外の学会での活動状況	
大学院生の国内外での研究発表状況としては、2023年度において博士課程前期課程10件、博士課程後期課程で5件であった²⁾。 専任教員の研究発表状況については同年度において論文38件、著書13件、学会発表4件である³⁾。件数は前年度と比較し、わずかに減少している。	
※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
本研究科に属する専任教員は、法学部及び政策創造学部の一部教員が兼ねている。したがって、この項目に関しては、基本的に学部と共通するので、学部の記述に委ねる。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
本研究科に属する専任教員は、法学部及び政策創造学部の一部教員が兼ねている。したがって、この項目に関しては、基本的に学部と共通するので、学部の記述に委ねる。	
※附置研究所と大学院との関係	
本研究科に属する専任教員は、法学部及び政策創造学部の一部教員が兼ねている。したがって、この項目に関しては、基本的に学部と共通するので、学部の記述に委ねる。	
根拠資料	1) 『データブック2024』(103頁) 2) 『データブック2024』(103頁) 3) 『データブック2024』(125頁)

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の特色として、特に博士課程前期課程につき3つのコースからなる多様なカリキュラムときめ細かな研究指導体制の下、全国的に法律系大学院が不人気である中、58名の在籍者数を有する点にある⁴⁾。 特に前期課程において社会人学生が26名と全体の半数近くを占めている⁴⁾。留学生も14名と、大学院国際化という時代の要請に対応できている⁴⁾。博士課程後期課程の在籍者数は近年において増減はなく、一定数の在籍者数を維持している⁴⁾。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
博士課程前期課程の在籍者数を維持・増加させるためにも、履修者のニーズに合わせたカリキュラムのさらなる多様化及び修士論文提出に代替し得る修了制度(例、リサーチペーパーの提出)の実現化などのさらなる制度設計の現実化が望まれる。	
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	法学研究科委員会
根拠資料	4) 『データブック2024』(161頁)

問題点	
留学生・社会人大学院生の在籍者数は全体の3分の2弱を占める一方で、一般大学院生の在籍者は5名と少ない。一般の大学院生は主に研究者養成を想定したものであり、この領域の学生が少ないことは研究者養成機関としての魅力が十分に理解されていないことであり、また本大学院の意義にもかかわる問題である⁵⁾。	
(問題点に対する) 改善方策	
一般学生の大学院進学へのハードルとなるのは経済的理由の他、学位取得後の職業・生業確保の困難さも大きな要素を占めると考えられる。経済的理由からの断念が少なくなるように、今後一層の奨学金支援の拡充などが望まれるところである。また後期課程以降の学生に対しては、特別任用研究員やPD、RAなどさまざまな形を活用することで本学の研究支援要員として雇用し、プロの研究者として処遇する体制を確立し、拡充していくことが重要である。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	法学研究科委員会
根拠資料	5) 『データブック2024』（161頁）
全体のまとめ	
本研究科独自の研究発表媒体の拡充、研究支援職員の充実が今後の課題ではあるが、その実現のためにも学部との関係を踏まえた上での人員配置などの研究支援体制のさらなる整備全般を行う予定である。	

以 上

文学研究科

第Ⅱ編 文学研究科 目次

1	理念・目的	513
4	教育・学習	516
5	学生の受け入れ	526
6	教員・教員組織	530
11	研究活動	535

基準1 理念・目的

文学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科は、人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科は、人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする ²⁾ 。
周知・ 公表媒体	本学HP ³⁾ 、『2024年度 大学院要覧』 ⁴⁾
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第2項 2) 「関西大学大学院学則」第3条の2第2項 3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『2024年度 大学院要覧』(317頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科の ビジョン	本研究科は、人文学各分野の研究の深化と総合化をめざし、専門教育と学際的教育を有機的に構成することにより、豊かな学識と研究能力を備えた研究者を養成する。また、高度で多様な知識が要求される現代社会で活躍できる専門能力を持つ人材を育てる ⁵⁾ 。
研究科の 政策目標	1. 自ら問題を発見し研究する力をつける大学院教育の構築 2. 高度で実践的な知を身につけ社会に貢献する人材の育成 3. 国際化・多様化する社会で生きる力の涵養 4. 社会人が学び続ける場の提供 ⁵⁾

中期行動計画（2020～2024年度該当分）

標題	人文知をそなえたグローバル人材育成体制の整備 ⁶⁾
期間	2017～2021年度
概要	近年の人文系大学院教育には、これまでのような研究者養成だけでなく、国際化する社会に対応できる幅広い人文知をそなえたグローバル人材の育成が求められている。文学研究科では、国際化・多様化する社会で活躍するグローバル人材養成のための学習環境整備を推進していく。このため、①現在の教育課程の精査を行い、学生一人ひとりが「総合人文学」の知見を有効に獲得できる体制を構築する。また、②副専攻「EU-日本学教育研究プログラム」の一層の充実を図り、EU 圏以外にも国際プログラムを拡充し、研究科内の国際性を高めていく。
備考	

標題	オンラインを活用した国際交流プログラムの展開とその研究成果の発信を見据えた研究教育体制の推進 ⁶⁾
期間	2022～2026年度
概要	大学院における研究教育は、文系理系を問わず、グローバルに展開する地球社会に対応可能な人材育成が教育結果として求められる一方、ローカルな視座に立った地域社会への研究成果の発信が重要な地位を占めつつある。本研究科ではこの両輪を推進する。そのために①副専攻「EU-日本学教育研究プログラム」を中心とした海外交流プログラムについて、オンラインを積極的に利用しつつ新たな展開を目指す。そして、そこから得られた研究成果を、②梅田キャンパス等を利用して、公開講座や科目聴講等を通じて積極的に地域社会に発信していく。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		☒ はい	☐ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。			
「EU-日本学教育研究プログラム」では、ヨーロッパの提携校の学生との研究交流（ワークショップ）を2021～2022年度はオンラインで実施し、2023年度は現地訪問により実施した。また、2023年度には、オンラインによる日本語教育実習を世新大学（台湾）の協力により実施するなど、政策目標の達成に向けて取り組んでいる。			
根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(38頁) 6) 2020～2023年度中期計画 計画策定一覧表（総括表）		

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい いいえ
総合人文学専攻のもつ総合性・独創性を生かし、専門教育科目を体系的に配するとともに、専修の枠を越えて広く人文学諸分野の共通科目を学ぶことのできるカリキュラム編成をとっている。学生一人ひとりが専門分野の権威ある教員から入念な指導のもとで専門分野の研究を深化させるとともに、既成の学問分野にとらわれない総合的な学問研究を行う場となっていることが本研究科の大きな特色である ⁷⁾ 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
2023年度入学者から、1名の学生に対して原則2名の副指導教員を設けることとした ^{8),9)} 。これまでの指導教員によるマンツーマンの指導にくわえ、指導教員以外の複数の教員からの複眼的指導を受けることによって、学生が自らの研究課題に対して多角的なアプローチを試み、その有効性を主体的に判断する力を身につけることを制度的に保証するために設けたものである。文学研究科は、専修の枠を超えて広く人文学各分野の共通科目を学ぶことのできるカリキュラム編成をとっているが、副指導教員制度を設けることにより、学生の研究指導においても、文学研究科の多様な人的リソースを生かせるようになることが見込まれる。	
根拠資料	7) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/outline/outline.html 8) 『2024年度 大学院要覧』(56頁)、「文学研究科における副指導教員制度」(2023年1月25日、文学研究科委員会・文学研究科運営委員会回覧資料) 9) 「副指導教員制度導入の趣旨・背景」(2023年1月25日、文学研究科委員会・文学研究科運営委員会回覧資料)
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい いいえ
学生は、指導教員の指導のもと、年度初頭に「年次研究計画書」、年度末に「年次研究成果報告書」を提出することになっているが、紙媒体で教務センターに提出されたこれらの文書は、そのまま教務センターで保管されるのみで、それ以上に生かされることがなかった。	
(問題点に対する) 改善方策	
2023年度入学生より、「年次研究計画書」と「年次研究成果報告書」の提出をオンラインで行い、提出された全学生の「年次研究計画書」「年次研究成果報告書」を文学研究科の専任教員全員がオンライン上で閲覧できるようにした ¹⁰⁾ 。これを副指導教員制度導入と並行して行うことにより、指導教員による学生指導をオープンにし、複眼的・組織的な学生指導体制を確立していくことを目指す。	
根拠資料	10) 『「年次研究計画書」等のオンライン提出・閲覧について」(2023年3月16日、文学研究科委員会・文学研究科運営委員会回覧資料)

全体のまとめ

本研究科では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形で本研究科独自の教育研究上の目的を設定している。それらは、大学院学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やHPで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。くわえて、新入生向けガイダンス資料の作成など、学生に対する教育研究上の目的などの周知・公表のための本研究科独自の取り組みも行っている。これらの目的を実現するための具体的な計画と目標は、「文学研究科のビジョン・政策目標」及び中期行動計画として策定されている。

以上のことから、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準4 教育・学習

文学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

【博士課程前期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、学位授与の方針DP1（知識・技能）に関しては、「人文学各分野の研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要な専門知識・技能を身につけ、それらを活用して課題を解決していくことができる」ことを達成すべき学習成果として掲げ、DP2（思考力・判断力・表現力等の能力）に関しては、『考動力』を発揮して、自らの課題をグローバルな視野に立って見だし、人文学の専門的知見と方法に照らして探求し、自らの知的成果を論理的に表現することができる」を達成すべき学習成果として示している。DP3（主体的な態度）に関しては、「人文学の専門家としての自覚を持ち、未解決の課題に主体的に取り組む姿勢を示すことができる」という学習成果を明示している¹⁾。

【博士課程後期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、DP1（知識・技能）に関しては、「人文学各分野の研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要な卓越した専門知識・技能を身につけ、それらを活用して人類の知的営みに貢献することができる」、DP2（思考力・判断力・表現力等の能力）に関しては、『考動力』を発揮して、自らの研究をグローバルな視野のなかで的確に位置づけ、人文学の高度な知見と方法に照らして自律的に探求・深化し、成果を論理的・創造的に表現することができる」、DP3（主体的な態度）に関しては、「高度な人文知の継承と創造の担い手としての自覚を持ち、未解決の課題に主体的に取り組み、その解決を先導する姿勢を示すことができる」といった学習成果を、それぞれ明示している¹⁾。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（大学院））

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい

☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】 ¹⁾
DP1 （知識・技能）	CP1（1） 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。
DP2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP1（3） 現代の人文学全般のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。 CP1（4） 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。
DP3 （主体的な態度）	CP1（2） 専修（演習〔ゼミナール〕）科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、人文学の専門家としての研究能力を養成する。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程後期課程】 ¹⁾
DP1 （知識・技能）	CP1（1） 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、最先端の高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。
DP2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP1（3） 現代の人文学全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。 CP1（4） 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。

DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) 専修(演習[ゼミナール])科目においては、指導教員から個別に 念な研究指導を受け、自立した人文学研究者としての高度な研究能力を完成 する。												
教育課程の編成・実施方針の公表方法(媒体)	関西大学HP(関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html												
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい ☐ いいえ ☒												
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしなが ら手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。													
根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html												
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。													
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程(科目群、授業科目等)にどのように連関していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程(科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】²⁾</th> <th>教育課程 (科目群、授業科目等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 教育内容</td> <td>(1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。</td> <td>専修科目及び共通科目</td> </tr> <tr> <td>(2) 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、人文学の専門家としての研究能力を養成する。</td> <td>専修科目</td> </tr> <tr> <td>(3) 現代の人文学全般のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。</td> <td>共通科目</td> </tr> <tr> <td>(4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群そして学位プログラムを設置する。</td> <td>副専攻EU-日本学教育研究プログラム、嶺南大学大学院デュアル・ディグリープログラム、日本語教師養成講座(大学院コース)、共通科目におけるアカデミック外国語(各種言語)</td> </tr> </tbody> </table>		教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】 ²⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)	1 教育内容	(1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。	専修科目及び共通科目	(2) 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、人文学の専門家としての研究能力を養成する。	専修科目	(3) 現代の人文学全般のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。	共通科目	(4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群そして学位プログラムを設置する。	副専攻EU-日本学教育研究プログラム、嶺南大学大学院デュアル・ディグリープログラム、日本語教師養成講座(大学院コース)、共通科目におけるアカデミック外国語(各種言語)
教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】 ²⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)											
1 教育内容	(1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。	専修科目及び共通科目											
	(2) 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、人文学の専門家としての研究能力を養成する。	専修科目											
	(3) 現代の人文学全般のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。	共通科目											
	(4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群そして学位プログラムを設置する。	副専攻EU-日本学教育研究プログラム、嶺南大学大学院デュアル・ディグリープログラム、日本語教師養成講座(大学院コース)、共通科目におけるアカデミック外国語(各種言語)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】²⁾</th> <th>教育課程 (科目群、授業科目等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 教育内容</td> <td>(1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、最先端の高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。</td> <td>専修科目及び共通科目</td> </tr> <tr> <td>(2) 演習科目においては、指導教員からの個別に念な研究指導を受け、自立した人文学研究者としての高度な研究能力を完成する。</td> <td>専修科目</td> </tr> <tr> <td>(3) 現代の人文学全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。</td> <td>共通科目</td> </tr> <tr> <td>(4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。</td> <td>副専攻EU-日本学教育研究プログラム、日本語教師養成講座(大学院コース)、共通科目におけるアカデミック外国語(各種言語)</td> </tr> </tbody> </table>		教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】 ²⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)	1 教育内容	(1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、最先端の高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。	専修科目及び共通科目	(2) 演習科目においては、指導教員からの個別に念な研究指導を受け、自立した人文学研究者としての高度な研究能力を完成する。	専修科目	(3) 現代の人文学全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。	共通科目	(4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。	副専攻EU-日本学教育研究プログラム、日本語教師養成講座(大学院コース)、共通科目におけるアカデミック外国語(各種言語)
教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】 ²⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)											
1 教育内容	(1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、最先端の高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。	専修科目及び共通科目											
	(2) 演習科目においては、指導教員からの個別に念な研究指導を受け、自立した人文学研究者としての高度な研究能力を完成する。	専修科目											
	(3) 現代の人文学全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。	共通科目											
	(4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。	副専攻EU-日本学教育研究プログラム、日本語教師養成講座(大学院コース)、共通科目におけるアカデミック外国語(各種言語)											

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

本研究科の博士課程前期課程では、総合人文学専攻に13専修を設置し、それぞれの専修において専修科目（演習〔ゼミナール〕）と共通科目（講義・実習など）を提供している。また、後述のとおり、総合人文学専攻の持つ総合性と独創性を生かし、講義・演習・実習などの科目を適切に組み合わせることで、学生が、高度な専門的知識・技能を自主的かつ体系的に修得できるようカリキュラムを編成している^{3), 4)}。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(1)に対応するものである。

専修科目（演習〔ゼミナール〕）では、学生が、所属する専修の演習を履修して教員から研究指導を受け、専門的な研究能力を身につけるとともに、修士論文の作成を進める。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(2)に対応するものである。一方、共通科目では、学生が、現代の人文科学全般のなかで自らの研究課題を位置づけるために、各専修で提供される多様な講義・実習などを、専修の枠を超えて広く履修することができる。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(3)に対応するものである。

さらに、研究成果の国際的な発信力を養うため、海外（ヨーロッパ・アジア）の交流校における研究発表や教育実践を含む「副専攻EU-日本学教育研究プログラム」や「日本語教師養成講座〈大学院コース〉」の科目群を設置している他、「嶺南大学校大学院デュアル・ディグリープログラム」の学位プログラムも設けている。また、共通科目の中には各語種に対応するアカデミック外国語科目を開設している。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(4)に対応するものである。

博士課程後期課程では、総合人文学専攻の下に9専修を設置し、それぞれの専修において専修科目（演習〔ゼミナール〕）と共通科目（講義・実習など）を提供している。また、後述のとおり、総合人文学専攻のもつ総合性と独創性を生かし、講義・演習・実習などの科目を適切に組み合わせることで、学生が、最先端の高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるようカリキュラムを編成している⁴⁾。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(1)に対応するものである。

専修科目（演習〔ゼミナール〕）では、学生が、所属する専修の演習を履修して教員から入念な研究指導を受け、高度な研究能力を身につけるとともに、博士論文の作成を進める。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(2)に対応するものである。一方、共通科目では、学生が、現代の人文科学全般を俯瞰して自らの研究課題を開拓し、意義づけるために、各専修で提供される多様な講義・実習などを、専修の枠を超えて広く履修することができる。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(3)に対応するものである。

さらに、研究成果の国際的な発信力を養うため、海外（ヨーロッパ）の交流校における研究発表を含む「副専攻EU-日本学教育研究プログラム」の科目群を設置している。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(4)に対応するものである。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	① カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html ② カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 ③ 科目ナンバリング：『大学院要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

前期課程・後期課程ともに、専修科目（演習〔ゼミナール〕）は、学生による学習・研究の段階に応じた順次性に配慮する形で年次配当を行っている。前期課程におけるリサーチワークは修士論文作成のためのゼミナールであり、文献講読などの基礎的な訓練がメインとなる。他方で後期課程におけるリサーチワークは博士論文執筆のためのゼミナールとなる。そこでは、学会発表資料の作成方法や雑誌投稿論文の執筆方法など、研究成果公表のための技術的な指導が中心となる。前期課程でのコースワーク（講義）は、多様な受講者の幅広い興味と関心とに対応するべく、柔軟性をもたせた科目運用を行っているが、後期課程のコースワークでは、その内容は非常に高度で専門的なものとなっている。共通科目は、現代の人文科学全般のなかで自己の研究課題を位置づけるために、また、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように、多様な科目を設置している。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	教職関連科目 ⁵⁾	配当年次	1～2	必修	☒ 選択	自由
概要	本研究科の前期課程では、高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、英語、フランス語、ドイツ語、中国語の各教科）及び中学校教諭専修免許状（国語、社会、英語、フランス語、ドイツ語、中国語の各教科）を取得するための課程を置いており、学生は、各種専修免許状の所要資格を取得することができる。また、高等学校教諭一種免許状や中学校教諭一種免許状を取得するために、不足している学部配当の科目を履修することもできる。					
成果・効果	2023年度には、学部と合わせて、高等学校教職課程免許状取得者を119名、中学校教職課程免許状取得者を80名、それぞれ輩出した ⁶⁾ 。					

科目名等	日本語教師養成講座〈大学院コース〉	配当年次	1	必修	☒ 選択	☒ 自由
概要	本研究科の学問領域と人材養成の目的に鑑み、広く人文学研究に携わる大学院生が、自らの専門性を生かせる場を広げるため、2016年度より、日本語教員の養成を目的に、日本語教育の基礎的な知識・技能・実践経験を得ることのできるプログラムとして「日本語教師養成講座〈大学院コース〉」を設置している ⁷⁾ 。					
成果・効果	2016年度より2019年度まで、日本語教育の実習面での一層の充実を図るため、海外で日本語教育を行う研修として、マレーシアのヘルプ大学及び国際イスラム大学で「日本語教育実習プログラム」を実施してきた（2017年度は前期課程より2名、2018年度は後期課程より4名が、現地で実習を行った ^{8),9)} 。この実習プログラムをさらに発展させるため、2019年度には台湾の世新大学と新たに協定を結んだ。世新大学では同年度から直ちに日本語教育の実習を行う予定であったが、コロナ禍のために実施されなかった。2025年度以降の対面実施を目指し、現在鋭意準備を進めているところであるが、2023年度は既存の大学院科目の中で、世新大学の学生有志を募って、オンラインによる日本語教育実習を実施した。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

☒はい ☐いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。

ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー

☒修正しない

根拠資料	2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 3) 本研究科HP（特色と将来展望） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/outline/outline.html 4) 『大学院要覧』（53～54頁） 5) 本研究科HP（教員・学芸員ほか） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/qualification/qualification.html 6) 『データブック2024』（100頁） 7) 『大学院要覧』（65～66頁） 8) 『データブック2018』（152頁） 9) 『データブック2019』（152頁）

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次：28単位	

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

☒はい ☐いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認
（第三者チェック）

☒している ☐していない

確認者（組織・会議体）

研究科執行部

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	EU-日本学教育研究プログラム	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	ヨーロッパや日本の文化に関心があり、国際的な活躍を目指す学生の主体性を引き出す独自のカリキュラムである。このプログラムでは、①前期課程の学生については、必修科目の「日本学フィールドワーク(1)(2)」4単位と、選択科目から5単位以上を修得し、選択科目5単位の内に「KUワークショップ」、「EUワークショップ」のいずれか1単位を含んでいること、かつ、2年以上在学して課程の修了に必要な32単位以上を修得し、修士の学位を取得すること、②後期課程の学生については、必修科目の「日本学フィールドワーク(3)(4)」の4単位と、選択科目から5単位以上を修得し、選択科目5単位の内に「KUワークショップ」、「EUワークショップ」のいずれか1単位を含んでいること、かつ、3年以上在学して課程の修了に必要な16単位以上を修得すること、などを修了の要件としている^{10),11)}。 「日本学フィールドワーク(1)(2)/(3)(4)」では、関西大学を訪問する、ヨーロッパの大学の大学院生たちとともに、近畿地方を中心にフィールドワークを行い、相互の学術交流を図っている。「KUワークショップ」では、本研究科がヨーロッパの大学の大学院生を迎えて研究発表会やフィールドワークを主催し、他方の「EUワークショップ」では、本研究科の大学院生がヨーロッパの大学を訪問し、現地の大学院生たちとの研究交流（研究発表会への参加とフィールドワーク）を行う。					
成果・効果	2019年度より2022年度までコロナ禍で実際の対面交流は実現できなかったが、代替手段としてオンライン開催とし、コロナ禍でも学生同士の交流の機会を何とか確保することができた。2023年度は、ベルギー・ルーヴェン大学、スイス・チューリッヒ大学の両大学でワークショップを開催し、本学研究生の8名が研究発表等を行い、学生の交際交流を推進した。また、両大学から大学院生をそれぞれ2名ずつ、計4名受け入れ、関西大学にてワークショップを行った。2024年度も前年度同様に、ルーヴェン大学、チューリッヒ大学からそれぞれ大学院生2名を関西大学に迎えてワークショップを行う他、関西大学側も大学院生がそれぞれを訪問し、ワークショップを行う予定である。					

科目名等	日本語教師養成講座〈大学院コース〉	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	国際的な活躍を目指す学生の主体的な学習を促すカリキュラムの一つである。このプログラムでは、①本学文学部の日本語教師養成講座における開講科目から14単位（必修科目Aの6単位、選択必修科目Aの8単位）以上と、本研究科の日本語教師養成講座における開講科目から12単位（必修科目Bの4単位、選択必修科目Bの8単位）以上の計26単位以上を修得すること、②前期課程の学生については、2年以上在学して課程の修了に必要な32単位以上を修得し、修士の学位を取得すること、後期課程の学生については、3年以上在学して課程の修了に必要な16単位以上を修得することなどを修了の要件としている¹²⁾。					
成果・効果	本研究科の学問領域、人材養成の目的を鑑み、広く人文学研究に携わる院生が、自らの専門性を生かせる場を広げるために、日本語教育の基礎的な知識・技能・実践経験を得ることができている。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

本研究科では、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、学生の学習を活性化し、効果的な教育につながるよう、入学時には、研究科全体と専修別の説明会を開催し、学習・研究の全般にわたる指導を行っている。また、学生が主体的かつ適切に学習・研究に取り組むことができるよう、履修科目の選択から論文の作成に至るまで、専修科目（演習〔ゼミナール〕）担当の教員が丁寧に指導・助言する体制を取っている。

なお、2023年度春学期から、2名を標準数とする副指導教員制度を導入し、研究科全体として組織的に複眼的な研究指導を可能とする体制を構築した。これにより、1学生あたり、主指導教員1名、副指導教員2名、合計3名の教員による指導が可能となり、総合人文学専攻における、総合人文学の理念、そしてカリキュラム・ポリシーの実践遂行がより円滑な形で進められることになる。

なお、2023年度の前期課程修了生による「学生アンケート」では、「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」との設問に対し、修了生の97.9%が「解決した」ないし「ある程度解決した」と回答している¹³⁾。

また、学生の積極的な学習を促す制度の一つとして、学生が他の研究科や学部、他の大学院の授業科目を履修することを希望し、指導教員の承認を得た場合、本研究科では、「追加科目」として履修することを認めている¹⁴⁾。

中間発表（博士課程前期課程）	行っている ☐ 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	行っている ☐ 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	☐ 行っている 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	☐ 行っている 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	日本学フィールドワーク ¹¹⁾	配当年次	1～2	必修	☒ 選択	自由
概要	日本文化を「資料（有形・無形の「生の痕跡」）」に即して考え、その諸相を分野横断的に捉える科目である。受講生各自の主専攻を重視しつつ、各担当者が当該分野のフィールドワークの方法論などを実践的に解説・実習する講義と、春・秋学期に各1回、受講生が実際に現地に出て調査を行う学外フィールドワークを実施している。					
成果・効果	履修者は、これらの学びによって、人文学の多彩な展開の中に分野を超えて共通する、学理や方法論の存在を把握・理解することができ、また、学外フィールドワークを通じて、歴史的における素材（モノ・コト）を史資料化する方法や、美術史学における作品と時代背景を総合的に理解する方法をはじめ、各分野がもつ学理の特徴や共通性、相違性を横断的に理解することができる。					

【授業科目以外の取組】

該当なし。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	学芸員養成課程	配当年次	1～2	必修	☒ 選択	自由
概要	大学や研究所、博物館・美術館などと連携・協力しつつ、それらに勤務する専門家の講師陣を迎えて、本学の学芸員養成課程に関わるさまざまな授業（学部配当科目）が行われている ¹⁵⁾ 。くわえて、学芸員出身の教員や現役の学芸員などを担当者とする授業が、本研究科でも行われ、博物館・美術館などにおける豊富な実務経験が学生の教育に生かされている。					
成果・効果	大学の教員や研究所の研究員、博物館・美術館の学芸員など、高度な専門職業人を多数輩出している。					

【授業科目以外の取組】

本研究科では、実社会と連携したさまざまな教育活動が実施されている。既に学芸員資格を取得している本研究科の学生は、指導教員が関係諸機関と連携し、本学博物館や公共施設の非常勤研究員・学芸アシスタント・事務補助アルバイトなどとして、研究の補助や一般市民向けの展示会や講演会の企画・運営をはじめとする幅広い業務に従事し、実社会の中で学芸員としての経験と実践能力を身につけている。

根拠資料	10) 『大学院要覧』（55～56頁） 11) 本研究科HP（副専攻EU-日本学教育研究プログラム） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/qualification/research_program.html 12) 『大学院要覧』（65～66頁） 13) 2023年度学生アンケート（修了時）（14頁） 14) 『大学院要覧』（56～57頁） 15) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

成績評価や単位認定については、全学共通の制度や指標に基づくとともに、シラバスに明記した方法・基準に即して、客観的かつ厳格に行われている。2023年度の博士課程前期課程修了生による「学生アンケート結果」では、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との設問に対して、修了生の100%が「基準通りであった」ないし「ある程度基準通りであった」と回答し¹⁶⁾、現行の制度が非常に効果的であることがうかがえる。

なお、本研究科の学生が入学前に大学院で修得した単位（入学前既修得単位）は、本研究科委員会において精査した上、本研究科における授業科目の履修により修得したのものとして15単位まで認定している^{17), 18)}。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

本研究科では、課程博士論文の提出基準として、レフェリー制の学会誌における論文の掲載、学会での口頭発表、12万字程度の分量などを定めている。また、2017年度からは、「博士論文計画書」を提出するにあたり、事前の予備審査を義務づける制度を開始した。この制度は、各専修において主査・副査（予定者）が立ち会って学位申請者の面談などを行い、協議の上で署名・捺印し、論文の質の確保を図ることを目的とするものである^{19), 20)}。

博士論文の審査基準については、テーマ選択の適切性や目的の明確性、先行研究や資料・データの扱いをはじめとする方法の妥当性、論理の体系性や叙述の一貫性、新たな知見や学術的価値の必要性などのポイントを具体的に示しており、申請者が研究を進め、論文を作成する際の指針となっている^{21), 22), 23)}。

根拠資料	16) 2023年度学生アンケート（修了時）（15頁）
	17) 『大学院要覧』（57頁）
	18) 関西大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則
	19) 『論文手引書2022年度』（39～44頁）
	20) 『大学院要覧』（62～64頁）
	21) 『論文手引書2022年度』（41頁）
	22) 『論文手引書2022年度』（46～47頁）
	23) 『大学院要覧』（62～63頁）

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	専修科目（指導教員の演習科目）を中心とした履修科目の成績や学修成果の集大成としての修士論文の審査結果、年次研究成果報告書、入学時・修了時調査等によって把握・可視化・分析する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	入学時・修了時調査等によって「考動力」の獲得状況を測定・分析するとともに、履修科目の成績、修士論文の審査結果、年次研究成果報告書、学内・学外の学会発表あるいは学会誌への投稿・掲載等によって研究成果を把握し、総合的な評価をする。
DP 3 （主体的な態度）	年次研究計画書・年次研究成果報告書によって人文学の専門家としての主体的な研究遂行能力を把握するとともに、文学研究科の特別プログラムの修了実績、TA・RAの経験実績、博士課程後期課程への進学実績等によって可視化・分析する。

学位授与の方針（DP）		学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程後期課程】
DP 1 （知識・技能）	専修科目（指導教員の演習科目）を中心とした履修科目の成績や学修成果の集大成としての博士論文の審査結果、年次研究成果報告書等によって把握・可視化・分析する。	
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	履修科目の成績、博士論文の審査結果、年次研究成果報告書、学内・学外の学会発表あるいは学会誌への投稿・掲載等によって研究成果を把握し、総合的な評価をする。	
DP 3 （主体的な態度）	年次研究計画書・年次研究成果報告書によって人文学の専門家としての主体的な研究遂行能力を把握するとともに、文学研究科の特別プログラムの修了実績、TA・RAの経験実績、日本学術振興会特別研究員（DC・PD）の採択実績等によって可視化・分析する。	
学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）		本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名		学生アンケート
修士論文の作成から学位の申請・授与に至る手続、論文の審査基準などは、『大学院要覧』などに明示し、学生に周知している。また、修士論文の審査基準については、テーマ選択の適切性や目的の明確性、先行研究や資料・データの扱いをはじめとする方法の妥当性、論理の体系的な一貫性、新たな知見の必要性などのポイントを具体的に示しており、学生が研究を進め、論文を作成する際の指針となっている²⁴⁾。		
ツール名称（対応DP）	学生アンケート（DP1、DP2、DP3）	
学習成果の測定・把握方法	2023年度の前期課程修了生による「学生アンケート」では、「学位論文審査の審査要件や審査基準について、指導教授から説明を受けましたか」との設問に対して、修了生の83%が「説明を受けた」と回答している ²⁵⁾ 。	
評価方法	学生の学習成果を多角的に把握するため、入学時並びに修了時に調査を行っている。内容は、「正課教育と教育支援の諸活動」「学生生活、キャンパスの環境と施設・設備」「キャリア支援体制について」「大学の沿革と教育理念・目標」「自己点検・評価活動等、大学改革に向けての取組」「関西大学に対する総合的満足度」「大学で身につけた能力について」など多岐にわたっている ^{26), 27)} 。	
※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。 本研究科では、学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、入学時・修了時調査等によって「考動力」の獲得状況を測定・分析するとともに、履修科目の成績、修士論文の審査結果、年次研究成果報告書、学内・学外の学会発表あるいは学会誌への投稿・掲載等によって研究成果を把握し、総合的な評価を行うとともに、その結果を研究科委員会で披露・共有し、現カリキュラムや研究指導によって、学位授与の方針で求めている能力が学生に備わっているかの検証を実施した。 検討の結果、現段階ではカリキュラム改定等の必要性はないという判断にいたったが、今後も同様の取り組みを通じて、研究科委員会において継続的に検証する予定である。		
根拠資料	24) 『大学院要覧』（59～61頁） 25) 2023年度学生アンケート（修了時） 26) 2023年度学生アンケート（入学時） 27) 2022年度学生アンケート（修了時）	

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

本研究科では、教授する側と受講する側の双方にとって、より充実した授業の実現を目指し、全学的な体制の下、講義科目を対象とする授業アンケートを実施し、学習成果を把握する手段としている。授業アンケートは、春学期・秋学期のそれぞれに最大2回実施することが可能であり、学期の中間に行うWeb方式の「中間アンケート」と、第14～15回目の授業時に行う紙方式の「最終アンケート」の2種類がある。教員は、授業アンケートの結果を活用することにより、各授業における学習（・教育）の成果を把握するとともに、受講生の声を反映しつつ授業を改善することができる^{28), 29)}。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

特になし。

根拠資料	28) 2023年度春学期 授業アンケートの実施について
	29) 2023年度秋学期 授業アンケートの実施について

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

研究科では、幅広い分野の専修を擁する「総合人文学」一専攻の体制を取っており、博士課程前期課程・後期課程ともに、各専修が開設する授業科目を学生が自由に主体的に履修することのできる仕組みを整えることで、学生の多様な関心に応え、学生の主体的な学びを促すカリキュラムを編成している。さらに本研究科では、学修と学位授与の方針との関連性を確保しつつ、順次性・体系性を備えた教育課程を編成するため、前期課程・後期課程ともに、授業科目の全般にわたって、科目ナンバリングを導入し³⁰⁾、併せてカリキュラムツリーを示している³¹⁾。その際、各学年・専修に番号を割り当てる本学文学部の方式に準じて、学部から大学院に至る教育課程の順次性・体系性を明らかにするよう留意した。これにより、学生は、各授業科目の内容や水準、科目間の関連性などを把握した上で適切に選択・履修することが可能となる一方、教員側も、教育課程の順次性や体系性、授業の方法や内容などを点検・改善するきっかけとすることができている。

(長所・特色に対する) 伸長方策

本学大学院全体の改善・改革を検討するために2018年度に設置された大学院改革検討委員会を引き継ぐ形で2019年度には「大学院改革検討ワーキンググループ」が立ち上げられ、その後、2019年11月の「大学院検討委員会」の設置に結実した。それを機に大学院共通科目の設置や外国人研究生制度の見直しが図られた。大学院共通科目には、研究者倫理の定着を図る「学術リテラシー基礎（各テーマ）」や「アカデミックライティング」³²⁾など、本研究科に進む学生にとって極めて有益な科目が多く含まれている。また、外国人研究生の多くは、研究科への進学を見据えており、彼らへの日本語教育の充実や、研究科の専任教員から個別指導を受けられる体制が採られている³³⁾。

また、2023年度入学生より副指導教員制度が導入され、組織的に複眼的指導を行う体制を構築した。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	大学院検討委員会

根拠資料	30) 『大学院要覧』（67～74頁）
	31) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
	32) 『大学院要覧』（24頁）
	33) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/international/

問題点

- (1) 昨今の大学院進学者には、学術論文を作成するためのスキルが必ずしも十分ではないケースも散見される。これは、昨今、大学院に入学してくる学生の気質において、真摯な態度で研究を極めようとするよりも、ある程度教養を身につけながら就職活動に重きを置く傾向が強いことに起因していると考えられる。また、就職活動に不安を抱く大学院生も少なくない。
- (2) また、近年は海外からの志願者が増加傾向にあり、入学する者も増えているが、中には、アカデミックな論文を作成する上で、必ずしも日本語の能力が十分なレベルに達しているとはいえない学生も存在する。

(問題点に対する) 改善方策	
(1)の問題点については、大学院教育の質保証を担保する方策の一つとして、主として博士課程前期課程の1年次生向けに、大学院生に求められる知識・能力等を獲得させるための共通科目を設置して、学部教育から大学院教育へのスムーズな接続を図る。他方、大学院生の就職活動・キャリア形成については、本学キャリアセンターと連携を取り、万全なサポート体制を築く。 (2)の問題点については、大学院共通科目の「アカデミックライティング」を受講するよう積極的に勧めるとともに、TAを拡充することによって、留学生を始めとする学生のライティング能力の向上を目指す。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	大学院検討委員会
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科においては、学位授与に関する明確なポリシーを定め、博士課程前期課程及び後期課程のそれぞれに応じて、それに相応しい教育課程編成・実施の方針を定めて公表しており、その方針に基づいて、各課程に適した授業科目を体系的に編成している。また、成績評価や単位認定についても、シラバスに明記した方法・基準に則して客観的かつ厳格に行われており、修士論文・博士論文の提出基準や審査基準も、具体的に示して論文作成の指針となっている。これらの取り組みに関しては、学生アンケートの結果からも、現行の制度に対する高い満足度が伺える。くわえて、「EU-日本学教育研究プログラム」「日本語教師養成講座（大学院コース）」「日本学フィールドワーク」「嶺南大学校大学院デュアル・ディグリープログラム」など、学生の学習を活性化して効果的に教育を行うための措置も講じている。さらに、これらの教育活動に関し、授業アンケート等を通じて常にその成果を把握するとともに、授業の改善に取り組んでいる。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。 なお、近年の人文系大学院教育には、これまでのような研究者養成だけでなく、国際化する社会に対応できる幅広い人文知を備えたグローバル人材の育成が求められている。本研究科では、国際化・多様化する社会で活躍するグローバル人材養成のための学習環境整備を推進していくため、①現在の教育課程の精査を行い、学生一人ひとりが「総合人文学」の知見を有効に獲得できる体制を構築する。また、②副専攻「EU-日本学教育研究プログラム」の一層の充実を図り、EU圏以外にも国際プログラムを拡充することで、研究科内の国際性を高めていく。 さらに、研究者養成だけでなく、幅広い人文知を備えたグローバル人材の育成という指針を強く打ち出すことで、本研究科は、広く一般社会に開かれた人文学の学府であるということを明示する。また本研究科がこうした国際化への対応・人文知の尊重をアピールすることによって、大学院進学希望者と、本研究科全体の活性化・レベルアップが見込まれる。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

文学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

本研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めている。

- 1 学士課程で専攻した人文学各分野を中心とする専門的な知識・技能を有している。
- 2 学士課程における学習を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自己を表現し他者を理解するために必要なコミュニケーション能力を備えている。
- 3 人文学に対する強い関心と感性を持ち、主体的に探求する意欲を有している。

【博士課程後期課程】

本研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めている。

- 1 博士課程前期課程で専攻した人文学各分野を中心とする高度で専門的な知識・技能を有している。
- 2 博士課程前期課程における専門研究を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自らの研究成果を的確に発信し、他者の研究を理解・評価する能力を備えている。
- 3 人文学に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、主体的に課題を探究し人文知の創造に寄与しようとする意欲を有している。

【「教育課程編成・実施の方針」（CP）と「入学者受入れの方針」（AP）の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針（CP）	入学者受入れの方針（AP）【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1（1）専修科目	AP 1 学士課程で専攻した人文学各分野を中心とする専門的な知識・技能を有していることを求めている。	AP 1 博士課程前期課程で専攻した人文学各分野を中心とする高度で専門的な知識・技能を有していることを求めている。
CP 1（2）演習科目 CP 1（4）副専攻科目群	AP 2 学士課程における学習を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自己を表現し他者を理解するために必要なコミュニケーション能力を備えていることを求めている。	AP 2 博士課程前期課程における専門研究を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自らの研究成果を的確に発信し、他者の研究を理解・評価する能力を備えていることを求めている。
CP 1（3）共通科目群	AP 3 人文学に対する強い関心と感性を持ち、主体的に探求する意欲を有していることを求めている。	AP 3 人文学に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、主体的に課題を探究し人文知の創造に寄与しようとする意欲を有していることを求めている。

入学受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html				
点検・評価を踏まえて「入学受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ				
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。					
※「入学受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。 本研究科の入学受入れの方針 ¹⁾ では、学士課程及び博士課程前期課程で専攻した人文学各分野を中心とする専門的な知識・技能を有していること、グローバルで総合的な視野に立って考え、自らの研究成果を的確に発信し、他者の研究を理解・評価する能力を備えていること、そして、人文学に対する強い関心と感性を持ち、主体的に探求する意欲を有していること、を入学者に求めている。そうした受入れの方針に則り、入試広報媒体の活用に加え、大学院の概要説明と個別相談を設定した進学説明会を年3回実施して学生募集を行っている。また、上記受入れの方針の下、本研究科運営委員会の議を経て、本研究科委員会において審議・決定した募集要項に記載の入試科目でもって入学選抜を公正に実施し入試査定を行っている。 なお2023年度入試より、口頭試験（面接）の採点方法を変更した。まず、評価項目について、「①専修に関わる基礎的な専門知識」「②入学後の研究テーマと研究方法」「③これまでの研究内容等」「④質疑応答の態度を含む総合評価」の4項目を明確化し、より客観的に評価できるとともに、専修間での横断的な評価も可能になるように変更した。					
公正な入学選抜を実施しているか。	はい ☒ いいえ				
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。					
根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html				
② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。					
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。					
本研究科運営委員会の議を経て、本研究科委員会で学生の募集定員を決定している。そして、当該の募集定員を充足するために、在籍学生数の収容定員充足状況及び当該年度の志願者状況を参照しながら、本研究科執行部を中心に定員確保の方向性を確認し、定員管理を行っている。					
※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては、小数第3位以下を四捨五入している。）					
【博士課程前期課程】 2), 3), 4), 5), 6)					
項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	88	100	117	130	126
収容定員 (B)	192	188	184	184	184
A/B	0.46	0.53	0.64	0.71	0.68
【博士課程後期課程】 2), 3), 4), 5), 6)					
項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	67	57	52	50	60
収容定員 (B)	57	57	57	57	57
A/B	1.18	1.00	0.91	0.88	1.05
点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。					

根拠資料	2) 『データブック2020』(171頁) 3) 『データブック2021』(153頁) 4) 『データブック2022』(153頁) 5) 『データブック2023』(159頁) 6) 『データブック2024』(161頁)
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。	
本研究科では、3年ごとに学生の受入れの適切性について自己点検・評価を行い、その結果を本研究科執行部及び研究科委員会に報告している。その内容を踏まえて全学の大学部門委員会において取りまとめが行われている。また、自己点検・評価の結果において博士課程前期課程の定員充足率が低い状態であることを問題点として受け止め、研究科執行部を中心として進学説明会や大学進学フェアを実施し、学内の学部生だけでなく、学外生への広報活動も強化したことにより、充足率の改善にいたるなど、本研究科の運営の改善・充実に活用している。 入学者受入れの方針と学生募集・入試方法との適切性を検証し、恒常的な定員の確保を図る方策については、本研究科委員会、研究科執行部において事務職員とともに前年度までの状況と照らし合わせつつ随時議論しながら検討し、他大学院の同分野の研究科とできるだけ競合しないように入試時期の変更などを行い、広く門戸を開放してきた。 学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかは、入試直後に開催される本研究科運営委員会での検討を経た上で、本研究科委員会において入試査定資料とその結果の精査を通じて定期的に点検・評価している。その結果、近年における博士課程前期課程の収容定員未充足の状況が課題とされ、その改善に向けて検討を行うこととなった。	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
進学説明会及び大学院進学フェアを実施し ⁷⁾ 、入学者増加につなげる努力をしている。	
根拠資料	7) 本学大学院入試情報サイト https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/explanation/index.html

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本学部卒業生だけでなく、他学部学生、他大学学生、留学生など、幅広く学生が獲得できている。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
2020年度より、博士課程前期課程では在籍学生数が順調に増加しており ^{8), 9), 10), 11), 12)} 、留学生を中心に本大学院への志望者が増えている。今後も大学院進学フェアなどを通じて、広報活動を充実させていく予定である。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	文学研究科執行部が入試広報グループと連携して推進する。
根拠資料	8) 『データブック2020』(171頁) 9) 『データブック2021』(153頁) 10) 『データブック2022』(153頁) 11) 『データブック2023』(159頁) 12) 『データブック2024』(161頁)
問題点	
博士課程後期課程では2020年から2023年度入試にかけて在籍学生数が減少した ^{13), 14), 15), 16), 17)} 。2024年度入試では例年よりも多くの入学者を確保できたが ¹⁸⁾ 、年度によって増減があり安定した志願者確保の状態になっていない。	
(問題点に対する) 改善方策	
博士課程後期課程の在籍学生数を安定して確保していくためには、博士課程前期課程での教育・研究活動を充実させるとともに、本学大学院の研究面での特長をアピールしていく予定である。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	文学研究科執行部

根拠資料	13) 『データブック2020』(171頁) 14) 『データブック2021』(153頁) 15) 『データブック2022』(153頁) 16) 『データブック2023』(159頁) 17) 『データブック2024』(161頁) 18) 『データブック2024』(190～191頁)
全体のまとめ	
学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針との関連性のもとで入学者受入れの方針を設定し、これに基づく学生募集及び入学者選抜を実施している。また、一般入試のほか外国人留学生入試、社会人入試、留学生特別推薦入試、留学生別科特別入試、学内進学試験といった多様な入試を行い、一般学生はもとより、外国人留学生、社会人にも門戸を広げている。これらの入試を毎年3回(7月、10月、2月)実施することによりさまざまな経歴・国籍などの受験生が集まる結果となっており、優秀な大学院生を確保するという大学院としての所期の目的を達成している。 しかしながら、博士課程前期課程の入学者数は増加傾向である一方で、博士課程後期課程の入学者数は減少傾向にあり、今後の検討課題となっている。 今後の展望としては、研究者養成のみならず幅広い人文知を備えたグローバル人材育成の指針に基づき、「Kandai Vision 150」にも示しているように、海外の大学との提携、広報活動等を通じ、世界から優秀な学生を集めるとともに、広く一般社会に開かれた人文学の府としての学習環境整備などを通じ、本研究科執行部が中心となって大学院入試の戦略的拡充を図る予定である。 以上のことから、本研究科は「学生の受け入れ」について大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織
文学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。 本研究科では、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾に示された以下の全学の方針にのっとり、それぞれの専門分野に相応しい教育研究上の目的を踏まえ、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を実現するために必要な教員組織を編制している。なお、この方針は本研究科構成員全員に周知されている。そして、学部も含めた研究科の独自の方針として、新規採用人事は、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながら、本研究科全体として「もっとも必要なところにもっとも必要なポストを配置する」という方針をとっている²⁾。 (1) 必要教員数 ア 「大学設置基準」「大学院設置基準」「専門職大学院設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。 イ 全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められる教員を適切に配置する。 ウ 収容定員に対する教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。 (2) 教員編制 ア 各学部・研究科・その他部局の専門分野に相応しい教員編制となるよう配慮する。 イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する。 (3) 主要授業科目の担当 教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当する。 (4) 教員の募集・採用・昇任 教員の募集・採用・昇任に関する「職員任免規則」「教育職員選考規程」「各学部・研究科における内規・申し合わせ」等の適切な運用を行う。 (5) 教育内容の改善のための組織的な研修等 教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多面的な方策を実施する。 さらに、2022年7月には学部も含めた研究科の独自の方針として、「大学として求める教員像」にも鑑み、「1. 総合人文学科のビジョンの実現に寄与する人材」「2. 文学部の国際化に寄与する人材」「3. 免許・資格等の審査基準を満たし、全学的な大学運営にも寄与しうる人材」「4. 文学部のダイバーシティ推進に寄与する人材」という求める教員像を策定し、2024年度からの新規採用人事を進めている³⁾。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。		【博士課程前期課程】	はい	☐ いいえ				
		【博士課程後期課程】	はい	☐ いいえ				
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。		【博士課程前期課程】	はい	☐ いいえ				
		【博士課程後期課程】	はい	☐ いいえ				
女性教員数及び比率		【博士課程前期課程】	13名（16.5%）					
		【博士課程後期課程】	6名（13.3%）					
外国籍教員数及び比率		【博士課程前期課程】	8名（10.1%）					
		【博士課程後期課程】	3名（6.7%）					
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。		【博士課程前期課程】	☐ はい	☐ いいえ				
		【博士課程後期課程】	☐ はい	☐ いいえ				
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。 2024年度の開講科目における演習科目担当者（論文指導教員）は、M〇合70名、D〇合49名であり⁴⁾、各専修の講義科目は専門性を重視しつつも、全専修の大学院生が履修できるように工夫し、広い視野をもって各自の研究を深めることができるように編制しており、それを担う教員組織は適切に整備されている。 他方で専任教員の年齢構成は、31～40歳が7名（8.9%）、41～50歳が21名（26.6%）、51～60歳が29名（36.7%）、61～70歳が22名（27.8%）であり、若手教員の割合が低い。また、演習科目担当者のうち、ネイティブスピーカーは、M5名、D3名、女性教員はM12名、D7名であり⁵⁾、女性教員の配置や、外国文学・語学・文化に対する国際性に対応しているが、特に女性教員の比率については向上させる必要がある。今後、適切な教員組織の編制に留意しつつ新規採用を行う。								
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。		【博士課程前期課程】	☐ はい	☐ いいえ				
		【博士課程後期課程】	☐ はい	☐ いいえ				
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。 本研究科における教育上主要な科目（演習科目群）では、基本的に専任の教授または准教授が担当している。（博士前期課程はM〇合、博士後期課程はD〇合の資格が必要）								
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。 教員の授業担当負担については、過重負担にならないように科目編成と人員配置に配慮している。そのために、科目の編成については、運営委員会と研究科委員会で常に検討し、見直すべきことがあれば、該当する専修内で十分に審議した上で改編手続を行っている。								
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D〇合、D合、M〇合、M合の資格基準を定めていますか）。			☐ はい	☐ いいえ				
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>規程・申し合わせの名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学研究科担当教員資格審査要項（内規）⁶⁾</td> <td>前期課程講義担当、前期課程演習担当、後期課程講義担当、後期課程演習担当の資格判定基準を明記したものである。</td> </tr> </tbody> </table>					規程・申し合わせの名称	内容	文学研究科担当教員資格審査要項（内規） ⁶⁾	前期課程講義担当、前期課程演習担当、後期課程講義担当、後期課程演習担当の資格判定基準を明記したものである。
規程・申し合わせの名称	内容							
文学研究科担当教員資格審査要項（内規） ⁶⁾	前期課程講義担当、前期課程演習担当、後期課程講義担当、後期課程演習担当の資格判定基準を明記したものである。							
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。			はい	☐ いいえ				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。								
根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/ 2) 「文学部教員ポストの配置一制度と運用」について（2016年3月9日 文学部教授会） 3) 文学部の求める教員像（2024～2026年度新規採用人事）（2022年7月6日 人事学務検討会議） 4) 本研究科2025年度学生募集要項（専修科目および担任者一覧） 5) 本研究科2025年度学生募集要項（専修科目および担任者一覧） 6) 文学研究科担当教員資格審査要項（内規）（2023年4月26日 文学研究科委員会）							

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

規程・申し合わせの名称	内容
文学部教員ポストの配置—制度と運用— ⁷⁾	本研究科における教員ポストについては、文学部と同様であり、専任教員の新規採用人事は、原則としてすべて公募によって行われており、補充人事方式は採らず、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながらも、本研究科全体として「もっとも必要なところにもっとも必要なポストを配置する」という方針をとっている。
関西大学教育職員の昇任人事の審査基準及び審査手続に関する文学部申し合わせ ⁸⁾	昇任人事候補者の審査基準及び審査手続を定めている。
客員教授招へいの基準について ⁹⁾	客員教授は、全学の客員教授規程に基づき任用している。
関西大学教育職員の定年延長手続に関する文学部申し合わせ ¹⁰⁾	本研究科においては、定年延長手続に関して、文学部と同様であり、文学部においてその基準と任用方法を定めている。
関西大学特別契約教授の任用手続に関する文学部申し合わせ ¹¹⁾	本研究科においては、特別契約教授の任用にかかわる手続に関して、文学部と同様であり、文学部においてその基準と任用方法を定めている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	7) 「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」について（2016年3月9日 文学部教授会） 8) 関西大学教育職員の昇任人事の審査基準及び審査手続に関する文学部申し合わせ（2022年7月27日 人事学務検討会議） 9) 客員教授招へいの基準について（2004年10月27日 文学研究科委員会） 10) 関西大学教育職員の定年延長手続に関する文学部申し合わせ（2020年1月15日 文学部教授会） 11) 関西大学特別契約教授の任用手続に関する文学部申し合わせ（2016年4月27日 文学部教授会）

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上に努めていること。

研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

「EU-日本学教育研究プログラム」は、本研究科の国際的な教育研究活動に資するよう配置された副専攻であるが、これまで定期的に「EU-日本学教育研究プログラム担当者会議」を開き、FDの組織的な実施に努めてきた。この「担当者会議」は2016年度秋より廃止し、それにかわり「EU-日本学教育研究プログラム推進委員会」を立ち上げた¹²⁾。同委員会は、プログラムの科目構成及び科目担当者に関する責任母体となり、運営全体の適切性について検討を行っているが、くわえて、プログラム科目担当者を随時招集し「EU-日本学教育研究プログラム科目担当者連絡会議」を開き、授業内容の向上・改善等に関して教員同士の意見交換・問題提起を促している¹³⁾。

本研究科構成員のほとんどは、全国規模の学会のみならず、本学の学内学会に所属しており、定期的な大会における研究発表や、機関誌への論文掲載を通じて、それぞれの研究者としての資質の向上に努めている。また、学会大会、学術講演会、研究会といった各教員による研究活動は、本研究科委員会において構成員に周知し、教員相互の研究交流が深まるよう配慮している。

その他、教育開発支援センターが提供するFDフォーラム等のさまざまな取り組みへの参加を、研究科委員会で随時呼びかけている。	
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	はい ☒ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
根拠資料	12) 中期行動計画2018年度進捗状況報告（文学研究科） 13) 副専攻EU-日本学教育研究プログラム推進委員会内規（2016年9月28日 文学研究科委員会）
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
本研究科では、各専修1名ずつ選出された委員からなる自己点検・評価委員会を設置し、『データブック』や大学基礎データを精査し、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行う体制を整えている。自己点検・評価報告書は、本研究科構成員全員の閲覧に供され、教員組織の適切性についての資料・情報が適切に示されている。	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科では、新規教員採用に際して、非常に透明性・公正性の高い公募制を採用している。「文学部教員ポストの配置一制度と運用」に示すとおり、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながら、「もっとも必要なところにもっとも必要なポストを」配置するという人事方針をとることにより、教員組織編制の見直しが恒常的・機動的に図れる体制を整えている ¹⁴⁾ 。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
今後も引き続きこの方針に基づく新規教員採用を継続することで、学生の学習ニーズの変化に応えつつ安定した専修運営の実現を図る。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人事学務検討会議・文学研究科委員会
根拠資料	14) 「文学部教員ポストの配置一制度と運用」について（2016年3月9日文学部教授会）
問題点	
各専修の専門性を重視しながら、本研究科の教育目的に沿った教育課程を維持していくうえでは、専任教員の年齢構成や女性教員、外国籍教員の人数及び比率に関して、バランスのとれた教員配置を行うことが望ましいが、現状の本研究科の年齢構成・女性比率は、バランスの取れた編制とは言えない。今後は、文学部の新規採用人事において、若手研究者の登用や女性教員、外国籍教員の比率向上に配慮し改善を図る。	
（問題点に対する）改善方策	
2024年度から2026年度にかけて6ポストが新規採用に充てられる。この機会に、若手教員、女性教員の積極的な採用を目指している ¹⁵⁾ 。	
また、専任教員の年齢構成については、「文学部人事学務検討会議」において検討し、文学部の新規採用人事において現状の各専修の年齢構成を踏まえた採用に配慮に改善を図る。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人事学務検討会議・文学研究科委員会
根拠資料	15) 2024-2026年度採用人事について（ポスト枠配分案）（2022年11月9日人事学務検討会議）、文学部教員男女構成比率の現状の目標設定と2021年度採用からの目標設定について（2020年1月8日人事学務検討会議）

全体のまとめ

本研究科の教員組織は、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に則って編制されている。また、それに加えて本研究科では、人事制度やカリキュラム編成とも連動した教員組織の編制について、新規採用人事において、補充人事方式は採らず、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながらも、本研究科全体として「もっとも必要なところにもっとも必要なポストを配置する」という方針のもとでポスト配分を行っている。

本研究科では、これらの方針に基づいて、教育研究活動を展開するための教員組織が編制されている。

教員の募集、採用、昇任などの人事においては、非常に厳正かつ公正な形で実施されている。特に、新規採用人事における公募制、優先度に配慮してポストを配分する方針、人事学務検討会議での審議、第1次・第2次選考、教授会決定という任用プロセスは透明性・公正性が極めて高く、人事学務検討会議は人事全般に関して有効に機能しているため、現行のシステムを引き続き機能させる。

教員組織の点検・評価においては、本研究科が独自に作成している「教員ポストの配分案作成に係る基礎資料」に基づき、研究科執行部、人事学務検討会議、各専修との連絡・調整体制の下で詳細な点検・評価が適切に行われており、その結果に基づいて、教員組織の改善・向上が図られている。

以上のことから、本研究科の教員・教員組織は、大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準11 研究活動
文学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
本研究科所属の教員を含む文学部教員による論文発表は、2020年に134本、2021年に113本、2022年は46本、2023年に86本、著書の刊行が2020年は40本、2021年は18本、2022年は15本、2023年は65本あった。いずれの項目も2021年以降、とりわけ2022年の数値が著しく低いのは、発表済みの項目についてのデータ入力が完了していないケースが多いことが一つの大きな要因 ^{1),2)} である。	
※国内外の学会での活動状況	
特になし	
※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
特になし	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
文部科学省の2017年度～2021年度「私立大学研究ブランディング事業」に東西学術研究所並びになにわ大阪研究センターが参画（ただし、助成期間は2019年度まで）。	
※附置研究所と大学院との関係	
本研究科所属の教員は、なにわ大阪研究センター、東西学術研究所、人権問題研究室における研究プロジェクトや研究会、シンポジウムの開催に積極的に携わり、優れた研究成果を上げるのみならず、国内外の研究者との活発な交流も行っている ^{3),4),5)} 。また、なにわ大阪研究センターの特別研究として2020年度に米田文孝教授、2021年度に乾善彦教授と井上主税教授、2022年度に乾善彦教授と官田光史准教授、2023年度に乾善彦教授と井上主税教授、2024年度に山本卓教授と官田光史教授の研究が採択されている ³⁾ 。	
根拠資料	1) 『データブック2023』（123頁） 2) 『データブック2024』（125頁） 3) なにわ大阪研究センターHP（特別研究） https://www.kansai-u.ac.jp/naniwa-osaka/research/index.html 4) 東西学術研究所HP（講演会・シンポジウム） https://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/lecture/index.html 5) 人権問題研究室HP（公開講座・シンポジウム等） https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/lecture/index.html

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科は、総合人文学専攻をもつ研究科として、前期課程に13専修、後期課程に9専修を開設し、総合性・独創性を特色とした幅広い人文学諸分野の研究者を有している。また、総合人文学専攻における教育改革をさらに発展させるために、「文学研究科（副専攻）EU-日本学教育研究プログラム」として、新しい人文学教育・研究を担う次世代を育成し、人文学教育研究における「学際化と国際化」を図るべく取り組んでいる ⁶⁾ 。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
上記の総合性・独創性を特色とした幅広い人文学諸分野の研究者を有するという長所・特色を生かし、複眼的指導による充実した人文学教育実施を制度的に保証するため、2023年度から副指導教員制度を導入している。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部

根拠資料	6) 本研究科HP（文学研究科の概要） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/outline/outline.html
問題点	
本研究科の長所として挙げられる国際的な日本研究、東アジア文化研究の拠点としての研究蓄積と発信力、魅力をさらに高めていくためには、本研究科を卒業し多様な地域で研究教育活動に携わる人材育成並びに国際的な研究交流の実施が引き続き不可欠である。「文学研究科（副専攻）EU-日本学教育研究プログラム」の活動や、多様な地域からの外国人研究者の招へいや講演は活発に行われているものの、現在本研究科に入学している大学院留学生は、中国からの留学生がその圧倒的多数を占めている。内訳は、中国から72＋1名、台湾2＋0名、インドネシア1＋0名、タイ0＋1名、トルコ1＋0名（数字は、私費留学＋国費留学）⁷⁾である。また、コロナ禍を経て、中国以外のアジア圏の留学生は減少傾向がみられる。たとえ留学生が増えて国際性が高まっても、コミュニティが同質的になってしまえば、国際的な研究環境の意義が損なわれてしまうであろう。より多様なバックグラウンドを持った留学生の迎え入れが今後も課題といえる。	
（問題点に対する）改善方策	
優秀な大学院生の確保には、大学の国際的な知名度の向上と研究者同士の国際的ネットワークの広がりが重要である。専任教員の外国語による研究成果の発表機会の増加とサポート、これまで以上の研究時間の確保に取り組みつつ、国際部やライティングラボなどと連携して指導体制の充実を図る予定である。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部
根拠資料	7) 『データブック2024』（140～141頁）
全体のまとめ	
本研究科としては、中期行動計画としても示しているとおり、研究者養成だけでなく、国際化する社会に対応する人文知をそなえたグローバル人材の育成が必要であると考えている。このような人材を育成するために、個々の教員の意識向上を促すことは必須としても、教員の教育・研究力を向上させる体制の整備を研究科として、そして大学として不断に行なっていかなければならない。日本国内だけでなく、世界的に認知される研究機関となるためには、研究に使える時間のさらなる確保、国際的な場での研究成果発表（特に出版物）の増加、優秀な大学院生の獲得が不可欠である。これらの課題は教員個々の努力に委ねられるべきものではなく、組織・制度改革によって教育環境整備と教員の業務負担の軽減並びに国際部など関係機関との連携をとっていかなければならない。	

以 上

経済学研究科

第Ⅱ編 経済学研究科 目次

1	理念・目的	539
4	教育・学習	542
5	学生の受け入れ	553
6	教員・教員組織	558
11	研究活動	563

基準1 理念・目的

経済学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的な視野をもち、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、経済学の専門分野での研究を深化させ当該研究の発展に資するとともに、国際的な視野をもち、豊かで深い専門的学識と極めて高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする ¹⁾ 。
周知・ 公表媒体	本研究科の目的は「大学院学則」第3条の2第3項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学院要覧』 ³⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第3項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 2023年度『大学院要覧』(75～76頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科の ビジョン	本研究科は、経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的視野をもちつつ地域に立脚し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。本研究科では、本理念に基づき、これまで以上に多様な学生を受け入れ、より質の高い教育を提供する ⁴⁾ 。
研究科の 政策目標	(1) 多様な学生の受入れと更なる国際化の進展 (2) きめ細かな指導体制の確立 (3) 教育の質を向上させるための教員構成の構築と研究環境整備 (4) 柔軟な履修制度の創設と機動的な入試制度 ⁴⁾

中期行動計画（2020～2024年度該当分）

標題	経済学研究科の入試・教育制度の改革と国際化の検討
期間	2017～2021年度
概要	経済学研究科では、これまでも定員充足に向けて様々な改定を行ってきた。今回の中期行動計画はこうした過去の制度変更を踏まえて、きめ細かな指導を可能とする少人数教育をより活用できるような体制作りを検討する。学生には入学後の早い段階から研究会への出席や報告などの機会を設けるなど、研究の質の向上を目指す。また、国際化の進展に対応するため、海外の大学と大学院生の双方向の交流・交換留学と外国語による講義科目の導入、更にはデュアル・ディグリーの可能性などを検討する。
備考	

標題	大学院教育カリキュラム改革の推進
期間	2022～2026年度
概要	大学院教育のさらなる充実を図るために、基礎科目を整備し、段階的な学びを実現する。開かれた大学院教育の実現のために、多様な学生を惹きつけるメニューを用意する。多様な学生の入学を実現するための入試改革を実施する。多様な学生のニーズに応えるために、コース名を変更する（研究者養成コース・高度専門職業人養成コース）。加えて多様な学生のニーズに応えるために、英語による講義科目を設置する。また社会人のリカレント教育の場として機能するように入学者のインセンティブをとらえる制度改正を実施する。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		☒ はい	☐ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。			
長期ビジョンの長期行動計画と関連させて中期行動計画を策定して、具体的な施策を検討・実行し、その結果を中期行動計画に反映させる形で、政策目標の達成に向けた取り組みを続けており、概ね順調に進捗している ⁵⁾ 。			
根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(43頁) 5) 2023年度版 中期行動計画 総括表		

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色			
特筆すべき長所・特色がありますか。		☒ はい	☐ いいえ
政策目標の(2)に掲げている「きめ細かな指導体制の確立」は、本研究科の特色として位置づけられる。他研究科では大学院生に対する指導教授からの直接的な研究指導を、2年次から行う方式が見られるが、本研究科では1年次から演習指導を徹底している⁶⁾。 2021年度は前期課程26名、後期課程3名の入学者があり、定員充足率の面で特に後期課程は大幅な改善があった。これを受けて、基礎を重視し、少人数によるきめ細かい指導を実現するために、2022年度には留学生・社会人向け導入科目である「経済学基礎研究(a)Ⅰ・Ⅱ」を複数クラス開講し、2023年度からは全大学院生が受講できることとなった。その結果として、准教授による授業科目の担当及びそれに伴う不開講科目の削減は順調に進行している。 また、コロナ禍においても、多様な学生、より優秀な受験生を確保するため、渡日できない外国人留学生に対し、オンラインでの入学試験を実施し、受験機会を確保した。 くわえて、外国人研究生制度は質の高い学生の入学を促し、比較的長期に教育できる点で有利であり、継続した受入れを行っている⁷⁾。 さらに、執行部会における度重なる話し合いの結果、大学院の基礎科目の充実と講義科目の専門性を高める必要性が明らかになったため、次期はこれに取り組むことが合意されている。			
(長所・特色に対する) 伸長方策			
前述の特色を一層伸長させるには、大学院生と履修している科目の担当者とのコミュニケーションが必要である。実際、科目担当者が履修者に科目を教えるだけでなく、研究内容についてのアドバイスをするケースも散見されるようになってきている。未だ制度にはなっていないが、複数教員指導体制の下地が出来つつあるといえる。担当教員が単独で指導するのではなく、複数の教員が協力して指導する複数教員指導体制の制度化の可能性を模索している。 また、コース名変更、入試における英語の外部試験スコアの採用など、学生募集における改革を実施した。くわえて、従来の「経済学基礎研究(a)・(b)」を4つの基礎科目(「マクロ経済学基礎研究」「ミクロ経済学基礎研究」「データ分析・政策評価入門」「文献・実地調査入門」)として再編し目的別講義科目体系を実現した。 大学院共通科目のさらなる活用に向けて研究科内で検討を行ったが、今年度の検討では、現行のカリキュラムの中で大学院生の受講を促進するのは難しいとの見解が示された。さらに、英語での講義・演習科目の設置に向け、まず初期段階として全学で検討が進む新大学院構想との共通科目の選定などについて検討を行った。			
根拠資料	6) 『大学院要覧』(77～78頁) 7) 『データブック2021』(159頁)、『データブック2022』(159頁)、『データブック2023』(165頁)、 『データブック2024』(167頁)		
問題点			
特筆すべき問題点がありますか。		☐ はい	☒ いいえ
特になし。			
(問題点に対する) 改善方策			
根拠資料			

全体のまとめ

本研究科の教育研究上の目的は、現実の社会経済の変化に対応した改革の過程で具体化され実現されてきた。具体的には、長期ビジョンである「Kandai Vision 150」の政策目標（全学レベル/学部・研究科レベル）と連関させた中期行動計画を策定し、将来に向けた取り組みを進めてきた。教育研究上の目的の適切性の点検・評価については、全学レベルでの自己点検・評価活動に沿って、本研究科の自己点検・評価委員会と執行部との協力の下で厳格に実施されている。

以上により、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしているといえる。

以 上

基準4 教育・学習

経済学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

【博士課程前期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「経済学の研究者もしくは高度専門職業人として活躍するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「国際的な視野を持ち、経済学における高い専門性を活かし、高度な『考動力』を発揮して社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）において「（1）自らの学びに責任を持ち、経済学に関する未解決の課題に主体的に取り組むことができる。（2）現実が生じている国内外の諸課題に、経済学の知識を用いて主体的に取り組むことができる」といった学習成果を明示している^{1),2)}。

【博士課程後期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「経済学の最先端の知識を体系的に修得し、それらを総合的に活用しながら主体的に研究活動を遂行し、卓越した成果を発表することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「国際的な視野を持ち、経済学における高い専門性を活かし、卓越した『考動力』を発揮して社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）において「経済学の研究者として、経済学や現実の社会が抱える諸問題に主体的・積極的ににかかわり、研究成果を広く社会に還元することができる」といった学習成果を明示している^{1),2)}。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい

☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】 ²⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1（1） 経済社会の変化とさまざまな入学志望動機に対応して、研究者養成コースと高度専門職業人養成コースの2コースを設置する。研究者養成コースは、後期課程との一貫教育を視野に入れており、自立した研究者としての教育プログラムを設置している。高度専門職業人養成コースは、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、企業・ファイナンス系など幅広い科目を用意し、社会人・留学生を含む多様な学生のキャリア・プランに応じるコースを設置している。 CP 1（2） 基礎科目の履修を必修とし、コースワークを充実させる。そこでは、大学院レベルの経済学の知識の修得に加えて、資料収集、実証分析、実地調査、論文執筆といった研究方法についても指導をおこなう。 CP 2（1） 知識・技能の修得に関しては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1（1） 研究者養成コースは、後期課程との一貫教育を視野に入れており、自立した研究者としての教育プログラムを設置している。高度専門職業人養成コースは、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・

	社会系、企業・ファイナンス系など幅広い科目を用意し、社会人・留学生を含む多様な学生のキャリア・プランに応じるコースを設置している。 CP 1 (2) 基礎科目の履修を必修とし、コースワークを充実させる。そこでは、大学院レベルの経済学の知識の修得に加えて、資料収集、実証分析、実地調査、論文執筆といった研究方法についても指導をおこなう。 CP 2 (2) 経済学の高度な知識を用いて自立的に行動するといった「考動力」に集約されるような思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、国内外の学会への参加や発表、研究内容の革新性、さらにはグローバルな課題との関連性などといった観点から、総合的に評価する。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (1) 研究者養成コースは、後期課程との一貫教育を視野に入れており、自立した研究者としての教育プログラムを設置している。高度専門職業人養成コースは、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、企業・ファイナンス系など幅広い科目を用意し、社会人・留学生を含む多様な学生のキャリア・プランに応じるコースを設置している。 CP 2 (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】 ²⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。 CP 2 (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせて把握する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。また、学会発表と研究成果の出版などの機会も積極的に提供していく。 CP 2 (2) 経済学の高度な知識を用いて自立的行動するといった「考動力」に集約されるような思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、国内外の学会への参加や発表、研究内容の革新性、さらにはグローバルな課題との関連性などといった観点から、総合的に評価する。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。 CP 2 (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、次のような形で適切な関連性を確保し、本学のHPで公表している。

前期課程の学位授与の方針 (DP 1) にあるとおり、本研究科では、学習成果として経済学の基盤となる知識を踏まえた上で、現実の国内外の経済問題の課題を分析し、理解することが求められる。そのためには経済学の基礎的な知識と研究方法を着実に身につける作業が欠かせない。そこで、本研究科の教育課程編成・実施の方針では、経済学の基礎や研究方法についてきめ細かい指導を行うために、基礎科目の履修を義務付けている。このような基盤の上に、研究者養成コースと高度専門職業人養成コースを設置している。研究者養成コースでは博士課程後期課程との一貫教育を視野に入れた教育プログラムとなっている。また、いずれのコースにおいても修士論文又は特定課題についての研究の成果の提出が課されている。これらの指導においては、未解決の課題に経済学の専門知識を活用しながら主体的に取り組むことが目指される。

後期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、次のような形で適切な関連性を確保し、本学のHPで公表している。

後期課程の学位授与の方針 (DP 1) にあるとおり、本研究科では、学習成果として経済学の最先端の知識を体系的に修得し、自立的な研究活動を遂行し、卓越した成果を発表することが求められる。そのため、少人数クラスの

もとで指導教員から入念な指導を受けることが可能な「講義」「演習」「論文指導」が体系的に編成され、教育課程編成・実施の方針にある卓越した知識・技能を修得できるように配慮されている。また、論文指導などにおける研究指導では、経済学や現実の社会が抱える諸問題に主体的・積極的に関わり、研究成果を広く社会に還元することができるよう指導するほか、研究成果の公表を促すことで、専門分野の研究をさらに深め自立した研究者の育成を目指している。

なお、前期課程・後期課程のいずれにおいても、教育課程編成・実施の方針は、学部・研究科執行部で検討したのち、研究科委員会で決定されるという手続を経て定められている。

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。

はい ☐ いいえ ☒

※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第3項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】		教育課程 ³⁾ (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 経済社会の変化とさまざまな入学志望動機に対応して、研究者養成コースと高度専門職業人養成コースの2コースを設置する。研究者養成コースは、後期課程との一貫教育を視野に入れており、自立した研究者としての教育プログラムを設置している。高度専門職業人養成コースは、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、企業・ファイナンス系など幅広い科目を用意し、社会人・留学生を含む多様な学生のキャリア・プランに応じるコースを設置している。	講義科目（エコノミスト系科目、パブリックポリシー系科目、地域・国際系科目、歴史・社会系科目、企業・ファイナンス系科目、共通科目）講義科目（エコノミスト系科目、パブリックポリシー系科目、地域・国際系科目、歴史・社会系科目、企業・ファイナンス系科目、共通科目）
	(2) 基礎科目の履修を必修とし、コースワークを充実させる。そこでは、大学院レベルの経済学の知識の修得に加えて、資料収集、実証分析、実地調査、論文執筆といった研究方法についても指導をおこなう。	基礎科目、演習、論文指導

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 ³⁾ (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	講義科目（理論・統計・政策、産業・地域・国際、歴史・社会・思想）、共通科目、演習、論文指導
	(2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。また、学会発表と研究成果の出版などの機会も積極的に提供していく。	演習、論文指導
	(3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。	演習、論文指導

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

本研究科の前期課程において、2023年度の授業科目は次のとおりである⁴⁾。開講授業科目数は、講義科目が65科目、演習が2科目、論文指導が2科目となっている。履修者数は、講義科目が延べ187人、演習が30人、論文指導が46人となっている。

学生は入試の時点で研究者養成コースと高度専門職業人養成コースのいずれかひとつのコースを選択する。講義科目は、「系科目群」「基礎科目」「共通科目」に大別され体系的に編成されている。「系科目群」の科目は教育課程編成・実施の方針で示された5つの系に分類される。すなわち、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系及び企業・ファイナンス系である。5つの系の分類と講義科目との整合性をみるため、それぞれの系の主な科目をみると、エコノミスト系科目ではミクロ・マクロ経済学や応用経済学、計量経済学などの科目、パブリックポリシー系科目では経済政策や公共経済学、財政学などの科目、地域・国際系科目では国際経済論や地域経済論などの科目、歴史・社会系科目では経済史、経済学説史、社会思想史などの科目、企業・ファイナンス系科目では産業経済や経営、金融と関連した科目が多く配置されており、それぞれの系には密接に関連した講義科目が設置されている。「基礎科目」の講義は、履修を義務付けている基礎的な科目であり、詳細は後述する。「共通科目」の講義は、高度専門職業人養成コースの学生を対象としたものである。なお、講義以外の演習及び論文指導の科目も共通科目に分類されている。

いずれのコースの学生も、指導教員（演習担当者）の担当する講義、演習及び論文指導の計12単位を含めて32単位以上を修得しなければならない。

さらに、経済学の基礎的な教育に関しても適切な教育体制を構築している。特に各学生が入学後の学習・研究をスムーズかつ着実に進めることができるように、教育課程で特別な措置を講じている。具体的には、「ミクロ経済学基礎研究」「マクロ経済学基礎研究」「データ分析・政策評価入門」及び「文献・実地調査入門」という4つの基礎科目が用意されており、そのうち2つを履修することが必須である。各学生は自身の修士論文執筆に必要な性の高いものを基礎科目として選んでいる。

本研究科の後期課程において、入学者は、本学前期課程の研究者養成コース及び高度専門職業人養成コースの修了者、他大学の大学院の前期課程修了者（いずれも留学生を含む）からなる。2023年度において、授業科目は以下のとおりである⁴⁾。開講授業科目数は、講義科目が10科目、演習が4科目、論文指導1が6科目、論文指導2が6科目となっている。履修者数は、講義科目が延べ10人、演習が4人、論文指導1が6人、論文指導2が6人となっている。

本課程修了のためには、「講義」「演習」「論文指導1」及び「論文指導2」を含めて20単位以上を修得しなければならない。教育課程編成・実施の方針に示されているように講義、演習を体系的に組み合わせている。また、「演習」「論文指導1」「論文指導2」を年次に応じて配当するなど授業科目の順次性とリサーチワークの機会の確保にも配慮している。また、指導教員の担当する「講義」「演習」「論文指導1」「論文指導2」の各4単位を修得しなければならないが、これにより研究倫理などの研究方法についての指導を含めて指導教員から入念な指導を受けることができ、教育課程編成・実施の方針に沿った指導体制を構築している。開設されている講義科目は、「理論・統計・政策」「産業・地域・国際」「歴史・思想・社会」といった領域ごとに大別することで体系的に編成しており、豊富なコースワークの選択肢を提供している。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー： https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/tree_eco.pdf カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

本研究科の前期課程において、指導教員の担当する演習2科目を修得していなければ、論文指導は履修できないなどの教育課程における順次性とリサーチワークの機会が確保されている。また、基礎科目を2科目履修する必要がある。なお、研究者養成コースの学生の場合は、インターンシップを修了所要単位に算入することはできないなど、コースにより科目のバランスに配慮がなされている。以上のようにコースワークとリサーチワークは、その順次性を含めて、両者のバランスが適切に図られている。

また、教育課程編成・実施の方針に基づき、前述のような開設科目のバランスに配慮しているだけでなく、専門分野を探究するにあたり、高度な専門性が求められたり、実務的な知識が必要な分野に関しては、必要に応じてその方面の第一線で活躍している研究者や実務家に客員教授又は非常勤講師として科目担当や講演を行ってもらったりしており、専門分野を深く探究できる環境と基礎的な知識を学習できる教育体制を構築している。

本研究科の後期課程において、密接に関連する科目をひとつの領域として分類することで教育内容が整理され、教育課程編成・実施の方針に沿って知識・技能を効率的に修得できるように配慮されている。なお、講義以外の演習・論文指導も領域ごとに分類されている。

以上のように、コースワークとリサーチワークは、その順次性を含めて、両者のバランスが適切に図られている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

はい

いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	M 演習・論文指導	配当年次	1、2	必修	選択	自由
概要	指導教員の専門講義科目とセットで履修することを義務付け、経済学の専門分野の知識や技能を修得させることで対応している ⁵⁾ 。					
成果・効果	論文作成方法などの技能を身につける一方、講義科目では経済合理的な意思決定方法などの知識を修得するが、これらは将来の実務の場面でも有用であると考えられる。					

科目名等	演習・論文指導（後期課程）	配当年次	1～3	必修	選択	自由
概要	指導教員による研究指導のもと経済学の専門分野の最先端の研究成果に触れることができる。また、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する ⁵⁾ 。					
成果・効果	学会での発表などと合わせて、こうした指導により研究者として自立できるように必要な能力を身につけることができる。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。

ナンバリング

カリキュラムマップ

カリキュラムツリー

修正しない

根拠資料

3) 経済学研究科カリキュラムツリー
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/tree_eco.pdf

4) 『データブック2024』(89頁)

5) シラバスシステム
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1 年次：28単位	2 年次：28単位	3 年次：上限なし	

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

はい

いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	している	していない	確認者（組織・会議体）	研究科執行部

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	前期課程の全ての講義・演習	配当年次	1～2	必修	選択	自由
概要	経済学の各専門分野における知識や技能の修得を目的とする。					
成果・効果	本研究科における授業形態は、博士課程前期課程・博士課程後期課程いずれにおいても、講義と演習の2つに大別される。講義では、シラバスにしたがって、教員が体系的な講述を行					

546

うのが一般的である。一方、演習では、学生が主体となって、学生一人ひとりの研究テーマ・研究計画に基づいた研究報告を行い、それに対して、教員が質問・コメントをすることにより研究指導が行われている。

講義、演習ともに少人数クラスで行うため、指導教員によるきめ細かな指導が可能となっている。クラス規模について、履修者数を講義科目数で除した一科目あたりの履修者数でみると、2023年度は講義科目では前期課程で2.9人（講義科目数65、履修者数187）、後期課程で1人（講義科目数10、履修者数10）となっている⁶⁾。こうした少人数クラスは、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うことに寄与している。また、学生側からの評価を、2023年度「大学院修了時調査」における「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教員からのアドバイスによって解決しましたか。」という質問でみると、本研究科の前期課程修了生の100%が「解決した」、と回答していることから効果的な指導が行われていることが推察できる⁷⁾。

科目名等	後期課程の全ての講義・演習	配当年次	1～3	必修	選択	自由
概要	(前期課程の欄に併せて記載)					
成果・効果	(前期課程の欄に併せて記載)					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

本研究科の博士課程前期課程・後期課程いずれにおいても、履修登録については、大学院規則に規定されているように、「当該学年度に履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得た上」で行うことになっている⁸⁾。これに基づき、学生は、指導教員の担当科目以外の科目についても、指導教員のアドバイスを受けて履修登録を行う。そのため、学生は在学期間中、同一教員により一貫した指導を受けることができる。

本研究科における指導教員とは、大学院学則に規定されている「学生の選択する演習及び論文指導を担当する教員」である⁹⁾。学生は、「指導教員の担当する演習及び論文指導を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない」と定められている¹⁰⁾。

このように指導教員の役割は大きく、研究指導も指導教員のもとで計画的に行われる。修士論文及び特定の課題についての研究成果の報告書（前期課程）、博士論文（後期課程）に関しては、計画書の提出、論文の提出、口頭試問などの計画に沿って指導を行っている。この際、指導教員は、各学生の研究テーマ・研究計画を把握した上で、適宜学生の研究の進捗状況を確認しながら、学位論文の作成に至るまでを指導している。

以上の論文作成に向けた研究指導体制の評価について、2023年度「大学院修了時調査」によると、「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか」という質問に対し、本研究科の前期課程の修了生では、100%の修了生が「受けることができた」と回答している¹¹⁾。

前期課程の履修については、修了所要単位（32単位）の内、指導教員による担当科目の単位数は12単位であり、残りは他の教員の担当科目を履修することになる。経済学の分野においては、分析手法・分析対象の両面で研究分野が細分化しているため、他の教員の科目も含めて、各自の研究分野以外の科目を履修することは研究成果を高める上で有用である。例えば、実証分析の研究に際しても経済理論による理解が欠かせないが、多様な科目の提供はこうした異なる手法を学べる機会を提供している。これに対して後期課程では、指導教員による個別の研究指導に、より比重を置いた形態となっている。

授業内容を事前にシラバスなどで公表することは効果的な教育には重要である。本研究科では博士課程前期課程・後期課程のいずれにおいても、シラバスを作成し、授業計画、到達目標を明示すると同時に、成績評価の方法・基準を示している。また、授業内容とシラバスの整合性は体系的な履修のためにも重要である。この点について、2023年度「大学院修了時調査」を見ると、前期課程の修了生では、「履修した授業科目の成績評価は、シラバスなどで公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との質問に対し、「基準どおりであった」という回答が88.2%となっており、「ある程度基準どおりであった」の11.8%と合わせると100%になるので、授業内容との整合性が確保されている¹¹⁾。

中間発表（博士課程前期課程）	行っている ☐ 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	行っている ☐ 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	☐ 行っている 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	☐ 行っている 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	前・後期課程における全ての講義・演習	配当年次		☐ 必修	☐ 選択	自由
概要	経済学の各専門分野における最先端の研究に触れることができる。					
成果・効果	本研究科では多様な科目の講義を開講しているが、これにより教員の専門分野により近い内容の講義を行うことが可能となり、教員の研究成果を教育に適宜還元する環境が整えられている。また、少人数クラスであるため教員と密に接し、教員の研究成果に触れる機会がある。					

【授業科目以外の取組】

博士課程前期・後期課程の学生は、研究発表の機会として、本学院生協議会による合同学術研究大会が用意されており、そこでは教員による最先端の研究成果に基づいたコメントを受けることができる。また、主として本研究科及び経済学部の教員と学生からなる任意加入の外郭団体として経済学会があり、学生会員となることによって同学会主催の研究会（年に数回）への参加が可能となり、本学教員の研究を含む最新の研究成果を聞くこともできる。本研究科後期課程の学生は学生会員となることにより、同学会の定期刊行物『関西大学経済論集』（通常年4回発行）に論文を投稿し、本学教員による審査過程において助言をもらうことも可能である。さらに、学内の研究所などにおいて教員による共同研究が組織された場合には、本研究科の学生がRAとして参加する制度も用意されている。そのような教員同士の先端領域における研究への取り組みに係わる機会を設けている。

以上のように、本研究科では、さまざまな形で教育への還元を図っている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	前期課程の一部の講義科目 （租税論研究など）	配当年次	1 年次	必修	☐ 選択	自由
概要	本研究科の教員が講義・演習を担当する専門科目と関連する、実務的な経済分野の専門科目について、実務経験者に客員教授又は非常勤講師を依頼し、科目の担当や講演を行ってもらう。					
成果・効果	本研究科の教員ではカバーできない実務的な内容について、実際の実務に携わった経験者から直接指導を受けることで、アカデミックな理論的・実証的手法が展開される他の講義科目で修得した内容との相乗効果が期待される。					

【授業科目以外の取組】

本学は「豊富な産学連携・地域連携と連動させた『考動力』人材育成プロジェクト」を国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム ～博士後期課程学生の挑戦を支援する～」に申請して採択されており、この人材育成プロジェクトには本研究科の後期課程からも学生が採用されている（2021年度1名、2022年度1名、2023年度2名¹²⁾）。このプロジェクトでは、人文・社会科学分野と自然科学分野の学生双方に向けた産学連携・地域連携プログラムと、企業等のマネジメント担当者、連携協定自治体等と協力して行う専門的キャリア支援プログラムの二つが本学の博士後期課程の学生に提供されている。この人材育成プロジェクトに採用された学生はこれらのプログラムを通して、卓越した「考動力」を養い、社会的課題解決に向かって未来を切り開く挑戦的で融合的な研究を推進する能力を高め、そして研究と実社会にまたがるトランスファラブルスキルを醸成していく。

根拠資料	6) 『データブック2024』（89頁） 7) 2023年度 大学院修了時調査 速報値資料集 8) 「関西大学大学院規則」（（履修届）第10条、第16条）、『2024年度 大学院要覧』（33頁及び34頁） 9) 「関西大学大学院学則」（（指導教員）第17条第3項）、『2024年度 大学院要覧』（20頁）

- 10) 「関西大学大学院学則」((単位の修得)第16条第3項)、『2024年度 大学院要覧』(20頁)
- 11) 2023年度 大学院修了時調査 速報値資料集
- 12) <https://wps.itc.kansai-u.ac.jp/jisedai>

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください(例:秀の割合に対して相対評価を実施している等)。

本研究科ではシラバスに明記した成績評価方法・基準に則って授業の理解度などを総合的に評価する場合が多い。授業への参加度や質疑応答などの受講態度の積極性、予習・復習などの授業外学習の真剣さなどは、受講者数が少ないだけに容易に確認しうる。また、成績評価に対する質問は、各担当教員が対応することを前提として、事務局で受け付けている。前述の2023年度「大学院修了時調査」において「履修した授業科目の成績評価は、シラバスなどで公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との質問に対し、88.2%の修了生が「基準どおりであった」と回答し、11.8%の修了生が「ある程度基準どおりであった」と回答しており、実際の評価基準もシラバスに沿って運用されていることがわかる¹³⁾。

卒業・修了要件の明示方法	大学院要覧 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
学位論文審査基準の明示方法	大学院要覧 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	大学院要覧 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

本研究科では指導教員を主査、その他2名の教員を副査として、この3名が修士論文(又は特定の課題についての研究成果報告書)・博士論文の審査にあたり、最終試験である口頭試問に臨む。審査及び口頭試問の結果は、研究科委員会の審議を経る必要がある。以上のプロセスを踏まえて合格が認められ、所定の単位修得などその他の要件も満たした者に学位を授与する。

根拠資料	13) 2023年度 大学院修了時調査 速報値資料集

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針(アセスメントプラン)」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針(アセスメントプラン)」と「学位授与の方針(DP)」との対応関係を図示してください。】

DP1への対応の一つは学期末に行われる成績評価である。また、指導教員は4月に指導計画を作成し、2月に指導の成果を研究成果報告書へまとめることで、DP1とDP2で挙げられている学生の能力の把握に努めている。DP3については、学生に研究計画書を4月に提出させることで、研究への主体的な取り組みを促している。

学位授与の方針(DP)	学習成果の評価・改善の方針(アセスメントプラン)【大学院】
DP1 (知識・技能)	学位論文または特定の課題についての研究成果を審査することにより学習成果を評価する。また、学習成果の評価及び各種の学修行動調査・到達度調査の結果により総合的に評価し教育の改善につなげる。
DP2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	国内外の学会への参加や研究発表、研究内容の革新性、グローバルな課題との関連性を総合的に評価し教育の改善につなげる。
DP3 (主体的な態度)	研究倫理研修など各種研究会・院生合同学術研究大会などへの参加度合いや、各種学生調査の結果により総合的に評価し主体的に取り組む態度の養成の改善につなげる。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法(媒体)	本学HP(教育に関する三つの方針・アセスメントプラン(大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名		大学院修了時に行われる学生アンケート、授業への参加度や質疑応答、学位論文などの指導や審査及び口頭試問
ツール名称（対応DP）	大学院修了時調査（DP2、DP3）	
学習成果の測定・把握方法	本研究科前期課程では、適切な根拠に基づく自己点検・評価活動を進めるため、全学的な体制の下で学生に対するアンケート「大学院修了時調査」を毎年実施し、現状の調査・分析を行っている。2024年3月にも、前期課程を修了する学生（2023年度修了生）を対象として、入学前から在学中、修了後までの学生生活全般に関する「学生アンケート」を行い、修了生22人のうち17人から回答を得た（77.3%） ¹⁴⁾ 。	
評価方法	学生の学習成果を総合的に評価するために、思考力や判断力、表現力などの項目、主体的な学習（研究）態度に関する項目、課題の発見・解決や社会貢献の能力・態度に関する項目などの「考動力コンピテンシー」の有無について、26の小項目にわたり「あなたご自身にどの程度あてはまりますか」という質問を設定している。2023年度「大学院修了時調査」によれば、「とてもよくあてはまる」もしくは「ややあてはまる」と回答した学生の割合が、「自ら発見した課題を解決することができる」の項目で93.8%、「これまで学んだことや経験を活用して、社会に貢献できる」の項目では100%であり、課題の発見・解決や社会貢献の能力・態度の項目について概ね良好な結果となっている ¹⁴⁾ 。	
ツール名称（対応DP）	博士論文提出要件（後期課程）（DP1、DP2、DP3）	
学習成果の測定・把握方法	課程博士では、（１）研究書（単著）１冊以上、（２）レフェリー制のある学術雑誌に掲載された論文１篇及び指導教員が研究論文と認める論文が２篇以上（このうち１篇は、所属学会全国大会または国際学会で報告したものを含める）、（３）指導教員が研究論文と認める論文４篇以上（このうち２篇は所属学会全国大会または国際学会で報告したものを含める）、のいずれかを満たすことが論文提出の要件となっている ¹⁵⁾ 。	
評価方法	学習成果として、最先端の経済学の各分野において、高い専門性を有し、卓越した研究成果を発表することが求められることから、博士論文の論文審査基準では、独創的な観点及び高い学術的価値を有することを要求している。	
※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。		
本研究科では、学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、入学時・修了時調査等によって、思考力や判断力、表現力などの項目、主体的な学習（研究）態度に関する項目、課題の発見・解決や社会貢献の能力・態度に関する項目などの「考動力コンピテンシー」の獲得状況を測定・分析するとともに、履修科目の成績、修士論文の審査結果、年次研究成果報告書、学内・学外の学会発表あるいは学会誌への投稿・掲載等によって研究成果を把握し、総合的な評価を行うとともに、その結果を研究科委員会で披露し、現カリキュラムや研究指導によって、学位授与の方針で求めている能力が学生に備わっているかについて検証結果を研究科内で共有する。 2023年度には、これらの結果を踏まえ、単に高度な専門知識を習得するだけでなく、時代の変化、社会の要請に応じて、幅広い経済学の基礎に基づき、体系的に思考・分析する力を涵養するため、４つの基礎科目の設置する改革を行った。 今後も、アセスメントプランに基づき教育の成果について、執行部内での検討を継続し、研究科委員会での検討を重ね、カリキュラム、指導体制などの改善につなげていく予定である。		
根拠資料	14) 2023年度 大学院修了時調査 速報値資料集 15) 2024年度『大学院要覧』（100頁）	

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

本研究科の博士課程前期課程・後期課程のいずれにおいても、教育課程とその内容・方法の適切性に関しては後述の通り点検・評価を行っている。まず、環境が変化し、教育課程の内容について変更の必要性が生じた場合には見直しを行っている。こうした問題点や改善案の指摘は学部・研究科執行部内や研究科委員会で提起される。授業でのやり取りをはじめとしたさまざまな形で学習成果の把握がこうした改善の背景のひとつとなっている。

さらに自己点検・評価委員会も役割を担うが、とくに、自己点検・評価に関する報告書作成時には集中的な点検・評価を行っており、それにより教育課程及びその内容・方法の適切性を担保している。また、研究科執行部を中心に中期行動計画の策定と見直しを行うが、これらの作業においても点検・評価が必要となる。なお、点検により必要と考えられた改善案は研究科執行部で議論した後、研究科委員会で決定され教育課程の改善に資する方策を講ずるという手順で行われる。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

具体的な改善に向けた取り組みのひとつとして、前期課程において、2022年度に「ビジネス・エコノミクス研究Ⅰ・Ⅱ」を新設して開講し、2023年度には基礎科目の改編を行った¹⁶⁾。基礎科目の改変は、それまで留学生に履修必修科目であった「経済学基礎研究（a）Ⅰ・Ⅱ」と社会人入試入学者に履修必修科目であった「経済学基礎研究（b）Ⅰ・Ⅱ」に代えて、「ミクロ経済学基礎研究」「マクロ経済学基礎研究」「データ分析・政策評価入門」「文献・実地調査入門」を新設し、これら4つの科目のうち2つを選んで履修することとした¹⁷⁾。

根拠資料 16) 2022年度『大学院要覧』（83頁）

17) 2023年度『大学院要覧』（77頁）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科では、経済学の基礎的な知識と研究方法が十分に備わっていない社会人・留学生にもきめ細かい指導を行うために、基礎科目を配置し初年次教育を充実させている。これを基盤としてさらなる高度な知識・技能を修得できるように、少人数教育の利点を活用しつつ、「理論・統計・政策」「産業・地域・国際」「歴史・思想・社会」の領域ごとに講義科目、演習を展開している¹⁸⁾。研究者養成コースは博士課程後期課程との一貫教育を視野に入れた教育プログラムとなっている。一方、高度専門職業人養成コースでは、さまざまな志望動機に基づいて入学する学生の高度専門職業人としてのキャリアを実現できるように、国際的な視野を持ち、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。また、1年次から主専攻の担当教員から演習を通じた専門分野の指導を受けられることは、本研究科の最大の特徴となっている。

（長所・特色に対する）伸長方策

博士課程前期課程1年次から受講できる主専攻担当教員からの指導を、一層強化するとともに、研究科横断的な共通教養科目の導入を進め、人文知を高めることのできる教育カリキュラムを充実させていく。加えて、多様な学部出身者に対する経済学の基礎的理解を醸成する教育の充実と経済学に係る独自の資料収集方法についてもきめ細かい指導を行っていく。さらに、高度専門職業人養成コース在籍学生に対しては、高度専門職業人としてのキャリアデザインを図るために、キャリアセンターと連携した独自のキャリア教育を推進していく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

教授会、学部執行部、研究科委員会

根拠資料 18) 2024年度『大学院要覧』（75～94頁）

問題点

本研究科における在籍留学生数を私費留学生について国籍別に見てみると、博士課程前期課程で中国から26名、台湾から2名、後期課程で中国から5名となっており、留学生は一カ国に集中している¹⁹⁾。本研究科における学生が国際的な視野を持ちながら、経済学の豊かな専門的学識と高度な研究能力を養うには、本研究科が多様な国から留

学生を受け入れることが望ましい。また、入学定員（収容定員）が前期課程35名（70名）、後期課程5名（15名）に対し、2024年度5月1日時点の在籍者数が前期課程で36名（一般3名、社会人1名、留学生28名、その他4名）、後期課程で10名（一般5名、留学生5名）となっており、定員充足は留学生の受入れを中心とした状況となっている ²⁰⁾ 。	
（問題点に対する）改善方策	
上記状況に対する施策として、留学生のさらなる増加と日本人学生の増加を志向する。本研究科では、定期的に大学院経済学研究科進学説明会を年に数回行っており、本学留学生別科を中心に広報を行っている。また、日本語学校に対する独自の広報活動や学部生に対する学内広報活動も実施している。 さらに、2020年7月8日の研究科委員会では、各種の広報活動で得られた留学生による認識を考慮し、留学生にとっても、前期課程の2つのコースの名称を志願者に対してより認知しやすく、カリキュラム内容を反映させたものに変更することが審議・了承された ²¹⁾ 。これに伴い、2022年度よりコースの名称が従来のアカデミックコースとプロジェクトコースから、それぞれ研究者養成コースと高度専門職業人養成コースに変更されている。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会、学部執行部、研究科委員会
根拠資料	19) 『データブック2024』（140頁） 20) 『データブック2024』（161頁） 21) 2020年度第6回本研究科委員会資料（2020年7月8日）
全体のまとめ	
本研究科の学位授与の方針では、経済学の豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた上で、国際的な視野を持ち、経済学における高い専門性を生かし、現実生じている国内外の諸課題に主体的に取り組むことが学習成果に明示され、教育課程編成・実施の方針に具体化されている。博士課程前期課程では、研究者養成コースと高度専門職業人養成コースの2つのコースを設置するほか、講義科目の系科目群は5つの系に分類され、体系的に編成されている。また、留学生や社会人が経済学の基礎や研究方法を学ぶことができる科目群も配置されているほか、授業科目の順次性も確保されている。博士課程後期課程も同様であるが、さらに自立的な研究者を育成するため、指導教員より入念な指導を受けることが可能な科目が体系的に編成されている。 効果的な教育という観点からみると、本研究科では講義や演習が少人数クラスで行われているため、指導教員によるきめ細やかで計画的な指導が可能である。また、学位論文の指導においても指導教員のもとで計画的な論文指導が可能となる配慮がなされている。また、成績評価ではシラバスに明記した基準を基に行われるほか、学位論文では公示期間の設定や公開の口頭試問の実施など、学位取得の透明性確保にも努めている。 学習成果の評価は、受講者数が少ないため平常の授業のやり取りの中で把握可能であるが、修了生の就職先や「大学院修了時調査」なども利用できる。また、「大学院修了時調査」により思考力や判断力、表現力などの能力を把握することができる。それらによると学生は概ね満足しており、学位授与の方針に沿った学習成果が上がっている。教育課程の点検・評価方法としては、環境変化に応じた見直しや自己点検・評価委員会による点検、中期行動計画策定を通じた点検を行っている。 以上のことから教育・学習における大学基準を満たしてしているといえる。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

経済学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

経済学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れている。

- 1 学士課程で専攻した経済学に関する専門知識を修得している。
- 2 グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、幅広い視野と研究の基盤となる外国語運用能力を修得していることが望ましい。
- 3 先端の経済学を主体的に学んでいく強い意欲を持っている¹⁾。

【博士課程後期課程】

経済学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れている。

- 1 学士課程及び博士前期課程で専攻した経済学に関する専門知識・技能を修得している。
- 2 グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、より多面的で幅広い視野と研究の基盤となる優れた外国語運用能力を修得している。
- 3 先端の経済学を主体的に学ぶ強い意欲を持ち、経済学や現実経済の課題に対して、積極的に取り組む態度を有している¹⁾。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】	
	博士課程前期課程 ¹⁾	博士課程後期課程 ¹⁾
全学CP(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	AP 1 学士課程で専攻した経済学に関する知識、数学や統計学等の分析手法を修得している。(専攻ごとに独自の入試問題)	AP 1 学士課程及び博士課程前期課程で専攻した経済学に関する知識、数学や統計学等の分析手法を修得している。(専攻ごとに独自の入試問題)
全学CP(2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。	様々な入試制度を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れる。(研究計画書、面接試験の重視)	様々な入試制度を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れる。(研究計画書、面接試験の重視)
学科CP(1) 経済社会の変化とさまざまな入学志望動機に対応して、研究者養成コースと高度専門職業人養成コースの2コースを設置する。	様々な入試制度を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れる。(研究計画書、面接試験の重視)	様々な入試制度を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れる。(研究計画書、面接試験の重視)

学科CP(1) 研究者養成コースは、後期課程との一貫教育を視野に入れており、自立した研究者としての教育プログラムを設置している。高度専門職業人養成コースは、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、企業・ファイナンス系など幅広い科目を用意し、社会人・留学生を含む多様な学生のキャリア・プランに応じるコースを設置している。		AP2 グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、幅広い視野と研究の基盤となる外国語運用能力を修得していることが望ましい。(外国語外部試験の導入) AP3 先端の経済学を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。(研究計画書、面接試験の重視)	AP2 グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、より多面的で幅広い視野と研究の基盤となる優れた外国語運用能力を修得している。(外国語外部試験の導入) AP3 先端の経済学を主体的に学ぶ強い意欲を持ち、経済学や現実経済の課題に対して、積極的に取り組む態度を有している。(研究計画書、面接試験の重視)									
入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)		本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html										
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。			はい ☒ いいえ ☐									
※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。												
※ 「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。 本研究科では、前述した入学者の受入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を公正かつ適切に行っている。2024年度の入試実施状況は、下表のとおりである (表中の○印により示す)。 まず、学生募集方法については、募集要項の内容を毎年、研究科委員会で審議し、これが本研究科の目的・入学者受入れの方針や時代の推移、社会の要請に照らして適切なものであるかどうか、チェックしている。そうして議決された要項が、本学の入試センターを通じて一般に公表されている。 次に、入学者選抜制度については、入学希望者の多様性に配慮して、次のように定められている。博士課程前期課程及び後期課程においては、これらの入学者選抜の実施を通じて、入学者受入れの方針で求める事項を測り、公正な選抜を実現している。												
[2024年度 入試実施状況] 4月入学者対象												
入試種別	学内進学		学内進学 (早期卒業)		一般		外国人留学生		留学生別科 特別	社会人		社会保険 労務士 特別推薦
募集月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	2月	10月	2月	2月
博士課程 前期課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
博士課程 後期課程	—	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—
(1) 学内進学試験：本学部卒業予定者で、一定の学業成績基準を満たしている者に受験資格を与え、口頭試問 (複数教員による、以下同じ) によって選抜する。												
(2) 学内進学試験 (早期卒業)：本学部卒業予定者で、極めて優秀な学生を対象に早期卒業 (在学3年で卒業) を認め、経済学研究科へ進学することができる制度。5年で学士と修士の両方の学位を取得可能とし、一定の学業成績基準を満たしている者に受験資格を与え、口頭試問によって選抜する。												
(3) 一般入試：前期課程においては、選抜は筆記試験 (専門科目) と口頭試問による。研究者養成コースは外国語 (英語外部テスト) のスコアの提出を求める。後期課程は、前期課程を修了した者を対象とし、本研究科前期課程で研究者養成コースに所属した者には、筆記試験を免除し、口頭試問が課せられる。それ以外の者については、口頭試問のほかに専門科目1科目及び、外国語 (英語) の筆記試験によって選抜する。												
(4) 外国人留学生入試：外国人留学生を対象とし、内容は一般入試に準ずる。												

- (5) 留学生別科特別入試：本学留学生別科生を対象とし、選抜は留学生別科（国際教育センター長）の推薦及び本研究科での書類選考と口頭試問による。
- (6) 社会人入試：選抜は書類選考及び口頭試問による。
- (7) 社会保険労務士特別推薦入試：本研究科において特定の分野を勉学・研究することに強い意欲を有する社会保険労務士を対象とし、選抜は全国社会保険労務士連合会の推薦及び本研究科での口頭試問による。

以上の入試のいずれに関しても、出願者は事前に「志望理由書」と「研究計画書」を提出する。口頭試問の際には、これらの書類を精査し、受験生が先端の経済学を主体的に学ぶ強い意志を持ち、経済学や現実経済の課題に対して積極的に取り組む態度を有しているか（AP3）、またグローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、より多面的で幅広い視野と研究に取り組む能力があるか（AP2）を見極めるために、丁寧に質疑応答をする。筆記試験の専門科目では学士課程で専攻した経済学に関係する専門知識を習得しているか（AP1）を厳格に判定する。くわえて、後期課程へ進学する者については外国語運用能力（AP2）についても判定する。事後の合否判定は、研究科執行部が査定原案を策定し、本研究科委員会で得点データや判定資料に基づいて、公正に審議・決定している。

なお、経済学研究科学生募集要項において、疾病、負傷や障がいなどのために、入学試験受験上の配慮や、就学上の配慮を希望する受験生については、その程度に応じて受験時や入学後の学習環境において、可能な限り配慮措置を講じる。そのため、出願に先立ち、大学院入試グループに申し出るよう入学試験要項に明示している²⁾。

公正な入学者選抜を実施しているか。	☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 2) 本学大学院入試情報サイト（経済学研究科） https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/guidelines/index.html

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学定員と収容定員については、本研究科委員会で審議を行い、いずれについても適切な水準が維持できるよう、常に配慮している。博士課程前期課程について、2020年度入学生までは、入学定員45名、収容定員90名であったが、在籍学生数比率は低かった（2017～2020年度の平均0.47）。一方で、受験者の数は留学生を中心に全体として増加の傾向にあったため、本研究科のAP、CP、DPに適う学生を選抜し、研究科の教育の質を維持するための適正な収容定員に関する議論が研究科委員会で検討されるようになっていた。これらの議論を経て、2021年度入学生より入学定員を35名に削減し、収容定員を70名として、適正な規模での教育の実践と、在籍学生の研究活動の指導の実現を模索し、実践している。

博士課程後期課程については、研究者を志す学生の前期課程への入学がそれほど多くない現状があるが、一方で2021年度より増加傾向にあり、充足率も上昇している。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては、小数第3位以下を四捨五入している。）

【博士課程前期課程】^{3), 4), 5), 6), 7), 8)}

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	42	52	51	41	36
収容定員 (B)	90	80	70	70	70
A/B	0.47	0.65	0.73	0.59	0.51

【博士課程後期課程】^{3), 4), 6), 7), 8)}

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	2	5	8	10	10
収容定員 (B)	15	15	15	15	15
A/B	0.13	0.33	0.53	0.67	0.67

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。		はい ☐ いいえ ☒
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。		
根拠資料	3) 『データブック2020』(171頁) 4) 『データブック2021』(153頁) 5) 『データブック2021』(訂正、6頁) 6) 『データブック2022』(153頁) 7) 『データブック2023』(159頁) 8) 『データブック2024』(161頁)	
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		
※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。		
学生募集及び入学者選抜については、『募集要項』はもちろん、入学状況については、毎年研究科委員会で審議し、これらが本研究科の入学者受入れの方針などに基づいて公正かつ適切に実施されているかどうかを検証している。また、入学者受入れの方針それ自体や定員などについても同様に、本研究科委員会で定期的に審議ないし懇談している。この結果、入学者受入れの方針で示す学生を確保することができており、また同方針で示す学生確保のために、現在の選抜方法は適切に機能している⁹⁾。 以上の事項に関しては、中・長期的かつ総合的な観点から本研究科の自己点検・評価委員会や研究科執行部でも検証や検討を重ねており、今後も引き続き広報体制の強化や新たな入試制度の導入を実施していく方針である。		
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。		
2023年以降は、コロナ禍で中止ないし縮小していた日本語学校や本学留学生別科での広報活動の実施や対面及びオンラインを通じた広報イベントを通じて、志願者との接点の確保やコミュニケーションの強化を図り、受験者の数と質の改善に向けて努力を続けている。具体例としては、学部1年次配当の「経済学ワークショップⅠ」の授業内でキャリアガイダンスを行う際に、選択肢の1つとして大学院進学についての進路提示を行う、くわえて学内進学制度の充実、それに伴う早期卒業プログラムの導入及び入学前予約奨学金制度の広報など、学部生の大学院進学へのインセンティブを高める改善策を実施している。		
根拠資料	9) 本研究科委員会資料	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の特徴は、入学を希望する学生が出願時に指導教員を選択する指導教員制を採用していることである。これは、学生一人ひとりの目的とニーズに応じたきめ細かい指導を実現できる体制であり¹⁰⁾、その実現のために、入試においては、「志望動機」及び「研究計画」の内容を重視し、十分に時間をかけて複数教員による口頭試問を実施して、学生の能力や希望と本研究科の諸方針及び教育内容とのミスマッチが生じないように配慮している。今後も引き続き、口頭試問を通じたミスマッチ防止対策に力を注ぐと同時に、学生の資質や学問の進歩への貢献に対する熱意を見極めるよう注力し、質の高い学生の確保と質の高い教育を実現していく。 こうした取り組みの結果、学生の希望する研究テーマと、担当する教員間のミスマッチが減少し、早い段階から研究計画の実現に向けた取り組みを始めることを通じて、一層充実した内容の修士論文作成につなげることができている。くわえて2021年度以降は、入学定員・収容定員の削減により、より一層密度の濃い少人数クラス指導が実現されており、かつ定員充足率も向上している。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
上記を踏まえて、学部教育との連携を強化し、学部生向けキャリアガイダンスにおいて大学院進学についての説明を取り入れていくこと、教員の担当する科目や分野をより社会ニーズに適應する形で見える化したプログラムを広報していくことなどを検討中である。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部、研究科委員会
根拠資料	10) 『関西大学大学院インフォメーション2024』(22～23頁)

問題点

コロナ禍における留学生の減少といった影響を勘案すれば、定員数の改正などによって比率としては改善されたとはいえ、定員充足は引き続き最重要の目標の1つである。博士課程前期課程では、2023年度在籍学生数は41名中、留学生が36名であるなど¹¹⁾、入試区分でみても学生の偏りが大きかった。留学生の進学者が多いことについては、修士の学位に対する修了後の社会経済的評価の差異も影響していると考えられるため、迅速な解決は難しい。国内外の学生が修了後の進路を想定できるような制度構築が望まれる。

一方で、多様な学生の受入れも必要である。ただし、本研究科の長所でもある指導教員制では、入学試験の際に受験生に専攻科目ごとの試験問題を課しているが、共通の学問的基礎についての学力確認が困難である点も課題である。

(問題点に対する) 改善方策

定員充足に関しては以下のような改善方策を取っている。2023年度入学生よりコースの名称を、研究者養成コース、高度専門職業人養成コースとし、受験者及び合格者が自身の進路を想定しやすいものに変更した¹²⁾。さらには、優秀な学部生の進学を奨励するために、経済学部2021年度入学生から、大学院へ進学する学生に対する早期卒業制度を導入した¹³⁾。進学希望者の質の向上と人数の増加を図る一策として、学部生の将来の進路に大学院進学が想定されるよう、1年次の「経済学ワークショップⅠ」のキャリアガイダンスで説明を加えている。また、受験生への利便性及び入試の公平性向上のため、2023年度入試より、英語外部試験の導入を実施した^{14), 15)}。

くわえて、学部卒業生や留学生だけでなく、社会人学生の大学院進学へのインセンティブを高めるため、本学の海外ビジネスマネジメント講座「一海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム—(履修証明プログラム)」の修了者に対しての単位認定制度を創設した。

多様な入学者に対応する改善方策として、2023年度入学生より、新しく4つの基礎科目(「ミクロ経済学基礎研究」「マクロ経済学基礎研究」「データ分析・政策評価入門」「文献・実地調査入門」)を導入し、内2科目を必修として、学生の基礎学力の均質化を図っている¹⁶⁾。

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)

学部執行部、研究科委員会

根拠資料

- 11) 『データブック2023』(159頁)
- 12) 「2023年度(2023年4月入学)以降の経済学研究科 入学者選抜試験の変更について」
- 13) 2019年度第19回本学部教授会資料(2020年3月25日)
- 14) 「2023年度(2023年4月入学)以降の経済学研究科(博士課程前期課程)一般入学試験および外国人留学生入学試験における筆記試験「外国語(英語)」の免除について」
- 15) 「2023年度(2023年4月入学)以降の経済学研究科(博士課程後期課程)一般入学試験および外国人留学生入学試験における筆記試験「外国語(英語)」の免除について」
- 16) 『関西大学大学院インフォメーション2024』(22～23頁)

全体のまとめ

本研究科では、教育研究上の目的に沿って全学的に定められた学位授与の方針及び教育課程編成・実施方針の下、入学者受入れの方針を設定し、かつそれを公表している。次に、その入学者受入れの方針に基づき、学生募集方法及び入学者選抜制度を整備し、入学者選抜を公正かつ適切に実施している。そして、学生の受入れの適切性については研究科委員会において定期的に点検・評価を行い、新しい基礎科目の設置などカリキュラム改革を進めてきた。

本研究科は、定員充足率が未だ低いという課題を抱えており、今後も充足率の向上に向けた施策のため、既にある入試制度の活用や、効果的な広報体制についても、引き続き本研究科委員会を中心に検討を重ね、幅広い受験生の確保に努めている。

以上のことから、本研究科は大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準6 教員・教員組織
経済学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。 教員組織の編制については、本学では、各研究科の専門分野にふさわしい教育研究上の目的を踏まえ、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」が実現されるよう以下の点に留意している¹⁾。 (1) 必要教員数 ア 「大学院設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。 イ 全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められる教員を適切に配置する。 ウ 収容定員に対する教員1人当たりの学生数に配慮した教員組織を編制する。 (2) 教員編制 ア 各研究科の専門分野にふさわしい教員編制となるよう配慮する。 イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する。 (3) 主要授業科目の担当 教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授または准教授が担当する。 (4) 教員の募集・採用・昇任 教員の募集・採用・昇任に関する「職員任免規則」「教育職員選考規程」「各研究科における内規・申し合わせ」などの適切な運用を行う。 (5) 教育内容の改善のための組織的な研修等 教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多面的な方策を実施する。 本研究科独自の教員組織の編成方針は設定していないものの、本学の方針である「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」を、本研究科の方針としている²⁾。本学の方針は教授会で周知され、本学HPにおいて公表されている。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】 7名（14%） 【博士課程後期課程】 6名（16%）

外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 1名 (2%) 【博士課程後期課程】 1名 (3%)
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☐ はい ☒ いいえ 【博士課程後期課程】 ☐ はい ☒ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。	
本研究科は、教育組織の編制に関する方針に基づき、教育・研究の目標達成に必要な業績と指導力のある教員を、博士課程前期課程については高度専門職業人養成コースと研究者養成コースの5つの系「エコノミスト系」「パブリックポリシー系」「地域・国際系」「歴史・社会系」「企業・ファイナンス系」に、博士課程後期課程については「理論・統計・政策」「産業・地域・国際」「歴史・思想・社会」の3つの領域に適切に配置している。 専任教員の年齢構成には、著しい偏りは見られない（根拠資料3のうち経済学部構成人数が概ね本研究科委員会の教員構成となっている） ³⁾ 。	
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☐ はい ☒ いいえ 【博士課程後期課程】 ☐ はい ☒ いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。	
本研究科における教育上主要な科目（例えば、博士課程前期課程の基礎科目である「ミクロ経済学基礎研究 講義」「マクロ経済学基礎研究 講義」「データ分析・政策評価入門 講義」「文献・実地調査入門 講義」など）では、基本的に専任の教授又は准教授が担当している。	
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。	
教員の授業担当負担に関しては、次の負担軽減策が設けられている。まず、博士課程前期課程・後期課程の一部の演習科目で指導学生がいる教員、博士課程前期課程の基礎科目を担当する教員に対しては、学部授業の負担を軽減することが、各年度の授業科目編成方針において決定されてきた ^{4),5)} 。さらに、原則全ての准教授が前期課程講義科目を担当することに合わせて、准教授の学部科目担当の負担が軽減されることも、2022年度より各年度の授業科目編成方針で確認されてきた ^{4),6)} 。最後に、大学院の指導学生を持つ教員が学術研究員になる場合には、対象期間中の負担軽減措置を学部長に相談することができる ⁷⁾ 。	
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D○合、D合、M○合、M合の資格基準を定めていますか）。	☐ はい ☒ いいえ
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。	
規程・申し合わせの名称	内容
「経済学研究科 授業科目担当者に関する取り扱いについて」 ⁸⁾ 、 「経済学研究科博士課程科目担当資格に関する内規」 ⁹⁾	前期課程講義科目は全ての教授及び准教授が担当する。ただし、准教授昇任後は2年間免除される（准教授として着任した場合は着任後1年間免除される）。准教授への昇任審査、もしくは採用時の業績審査が科目担当にかかる審査を兼ねる。 前期課程演習科目は教授昇任または着任後1年を経過したものが担当する（教授職として着任する場合には着任年度より担当できる）。なお、研究科委員会で履歴書・研究業績書の審査を行う。ただし、教授への昇任審査、もしくは採用時における審査がこれを兼ねる。前期課程の科目担当に関する資格基準は内規により定められている。 後期課程講義並びに演習科目は、博士課程前期課程の演習科目の担当資格を有し、1年を経過したものが担当する（教授職で着任する場合には着任年度より担当できる）。なお、研究科委員会で履歴書・研究業績書の審査を行う。後期課程の科目担当に関する資格基準は内規により定められている。
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/ 2) 2023年度第15回本学部教授会資料（2024年1月24日） 3) 『データブック2024』（30頁） 4) 2023年度第9回本学部教授会議事録（2023年10月11日） 5) 2023年度第9回本研究科委員会議事録（2023年10月11日） 6) 2021年度第5回本学部教授会資料（2021年6月23日） 7) 学術研究員制度および研修員制度の利用に伴う担当科目についての申し合わせ 8) 経済学研究科 授業科目担当者に関する取り扱いについて 9) 経済学研究科博士課程科目担当資格に関する内規

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

規程・申し合わせの名称	内容
「人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ」 ¹⁰⁾ 、「昇任人事に関する審議についての申し合わせ事項」 ¹¹⁾	教員の採用または昇任に係る審査や採決の方法などの手続を定めている。
「経済学部人事委員会内規」 ¹²⁾ 、「人事委員会内規の補足事項」 ¹³⁾	人事委員会について、委員の選出や人事委員会で取り扱う事項について定めている。
「昇任人事の審査基準についての申し合わせ」 ¹⁴⁾	昇任に係る審査基準に関して定めている。
「補充人事における模擬講義または研究セミナーの取り扱いに関する申し合わせ」 ¹⁵⁾ 、「経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ」 ¹⁶⁾ 、「教育職員の定年退職に伴う補充人事についての申し合わせ」 ¹⁷⁾ 、「経済学部専任教員の補充人事に関する答申作成のための基本的ルール」 ¹⁸⁾	教員の採用における手続や配慮すべき事項について定めている。
「経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ」 ¹⁹⁾ 、「定年延長措置に関する措置」 ²⁰⁾	定年延長手続きに係る手続を定めている。
「経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ」 ²¹⁾	特別契約教授の採用に係る手続を定めている。
「経済学研究科博士課程科目担当資格に関する内規」 ²²⁾	非常勤講師の資格基準を定めている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

☒ はい

☐ いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

☐ はい

☒ いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	10) 人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ 11) 昇任人事に関する審議についての申し合わせ事項 12) 経済学部人事委員会内規 13) 人事委員会内規の補足事項 14) 昇任人事の審査基準についての申し合わせ 15) 補充人事における模擬講義または研究セミナーの取り扱いに関する申し合わせ 16) 経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ 17) 教育職員の定年退職に伴う補充人事についての申し合わせ 18) 経済学部専任教員の補充人事に関する答申作成のための基本的ルール 19) 経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ

	20) 定年延長措置に関する措置 21) 経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ 22) 経済学研究科博士課程科目担当資格に関する内規
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。	
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。	
シラバスチェックを実施し、担当教員へのシラバスの改善を促している ²³⁾ 。また、「大学院入学時調査」、「大学院修了時調査」の調査結果を研究科委員会で報告することで情報共有を行っている ²⁴⁾ 。	
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
教育活動については、学生による授業アンケートを多くの教員が実施し、その結果は授業の改善に生かされている ²⁵⁾ 。研究活動については、『欧文紀要』を学部独自で発行している。くわえて、本学部教員が参加する関西大学経済学会により、『関西大学経済論集』の発行や本学部教員の研究成果を発表する研究大会を開催している。また各教員の研究業績については、学術情報システム、researchmapで公開しており、社会全体からの教育研究活動へのアクセスを可能にしている。社会貢献活動については、社会連携部を通じて高校生対象のセミナーや公開動画（関大先生チャンネル）を行っている。これらにより、各教員が研究成果を広く社会全体に還元している。	
根拠資料	23) 2023年度第15, 16回本学部教授会資料（2024年1月24日、2024年2月14日） 24) 2024年度第5回本研究科委員会資料（2024年6月26日） 25) 授業アンケート（教育開発支援センター）
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
本研究科では、自己点検・評価委員会を設置している ²⁶⁾ 。研究科執行部を含めた教職員からなる同委員会では、『データブック』や大学基礎データを精査し、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行う体制を整えている。自己点検・評価報告書は、本学HPを通じて本研究科構成員全員が閲覧できるようになっている ²⁷⁾ 。このように、教員組織の適切性についての資料・情報が適切に示されている。	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
教員の専門分野や教員体制の見直しの結果、2021年度以降では3つの新しい前期課程講義科目（「実証国際経済学研究」「行動経済学研究」「ビジネス・エコノミクス研究」）を担当する教員を採用するなど、教員組織の拡充が図られた ²⁸⁾ 。また、2024年度には経済学部では「人口経済学」「制度の経済学」といった新しい学部科目を担当する教員を公募しており、将来的には本研究科のカリキュラムのさらなる充実が期待される ^{29), 30), 31)} 。さらに、科目担当者の見直しを行った結果、2024年度には全ての准教授が前期課程講義科目を担当している。その結果、本研究科に所属する専任教員数は2024年5月には51名と、2020年5月と比較して8名増加し、教員体制の拡大が図られた ^{32), 33)} 。	
根拠資料	26) 関西大学大学院経済学研究科自己点検・評価委員会規程 27) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html 28) 2023年度第16回本研究科委員会資料（2024年2月28日） 29) 2023年度第11回本学部教授会資料（2023年11月8日） 30) 2023年度第18回本学部教授会資料（2024年3月8日） 31) 2023年度第19回本学部教授会資料（2024年3月27日） 32) 『データブック2020』（28頁） 33) 『データブック2024』（28頁）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科では、新規教員採用に際して、非常に透明性・公正性の高い公募制を中心としている。経済学部教授会が中心となり、教員組織編制の見直しが恒常的・機動的に図れる体制を整えており、教育組織の編制に関する方針に基づき、教育・研究の目標達成に必要なかつ十分な業績と指導力のある教員を適切に配置している。専任教員の年齢構成には、著しい偏りは見られない（研究科委員会の教員構成は根拠資料3の学部の教員構成とほぼ同じである） ³⁴⁾ 。また、前述の通り、新しい研究領域における教員が採用されていることに加えて、2024年度では全ての准教授が前期課程講義科目を担当することとなり、教員体制の充実が図られている。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
今後も現在の新規教員採用と教員配置の体制を維持することで、学生の学習ニーズに応えつつ安定した研究科運営の実現を図る。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会・研究科委員会
根拠資料	34)『データブック2024』（30頁）
問題点	
特になし。	
（問題点に対する）改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科の教員組織の編制に関する方針は、本学の「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」の「教員組織の編制方針」を踏まえて運用されている。年齢構成にも著しい偏りはみられず、一部の博士課程の科目を担当する場合に学部科目の担当を軽減する措置もとられている。専任教員は学部と兼務しているため、専任教員の募集・採用・昇任は経済学部教授会で行われている。採用に関しては新しい科目での教員の採用が進み、時代の変化に即した教員組織の充実が図られている。また、授業科目担当者の資格基準の設定とそれに基づく担当者の決定など、研究科固有の教員組織の編制に関わる事項は、経済学研究科委員会で審議・決定されている。授業科目担当者に関しては、科目担当者の見直しの結果、2024年度では全ての准教授が博士課程前期課程講義を担当するなど教員体制の充実化が図られた。 教員の募集、採用、昇任などの人事は、非常に厳正かつ公正な形で実施されており、かつ十分な業績と指導力のある教員が適切に配置されている。今後もこうした体制を維持することで、本研究科における教育活動を一層充実させることを図っている。 教員組織の点検・評価においては、自己点検・評価委員会を設置し、『データブック』や大学基礎データを精査し、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行う体制を整えている。 以上のことから、本研究科は大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準11 研究活動
経済学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
本研究科に所属する専任教員は、経済学部にも所属し、研究科を兼任しているため、本章の内容については経済学部の記述に委ねる。	
※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
本研究科に所属する専任教員は、経済学部にも所属し、研究科を兼任しているため、本章の内容については経済学部の記述に委ねる。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
本研究科に所属する専任教員は、経済学部にも所属し、研究科を兼任しているため、本章の内容については経済学部の記述に委ねる。	
※附置研究所と大学との関係	
本研究科に所属する専任教員は、経済学部にも所属し、研究科を兼任しているため、本章の内容については経済学部の記述に委ねる。	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科に所属する専任教員は、経済学部にも所属し、研究科を兼任しているため、本章の内容については経済学部の記述に委ねる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
本研究科に所属する専任教員は、経済学部にも所属し、研究科を兼任しているため、本章の内容については経済学部の記述に委ねる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
(問題点)	
本研究科に所属する専任教員は、経済学部にも所属し、研究科を兼任しているため、本章の内容については経済学部の記述に委ねる。	
(問題点に対する) 改善方策	
本研究科に所属する専任教員は、経済学部にも所属し、研究科を兼任しているため、本章の内容については経済学部の記述に委ねる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科に所属する専任教員は、経済学部にも所属し、研究科を兼任しているため、本章の内容については経済学部の記述に委ねる。	

以 上

商学研究科

第Ⅱ編 商学研究科 目次

1	理念・目的	567
4	教育・学習	570
5	学生の受け入れ	580
6	教員・教員組織	585
11	研究活動	589

基準1 理念・目的

商学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を有する研究者及び現代社会の要請する諸課題に高度な専門知識をもって対処しうる高度専門職業人を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備え、商学研究を牽引する研究者を養成することを目的とする ¹⁾ 。
周知・ 公表媒体	本研究科の目的は『大学院要覧』 ²⁾ において明示し周知されている。また、本学HP ³⁾ でも分かりやすく本研究科の目的を伝えている。
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第4項 2) 『2024年度 大学院要覧』(315頁) 3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/daigakuin_gakusoku.pdf

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科の ビジョン	商学部においては、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という教育目標の下で、国際化時代に相応しい視野と見識を備えた人材を養成し、社会に送り出すことを目的としている。その趣旨を受け継ぎ、大学院商学研究科においては、更に高度な専門的知識を教授することによって、ビジネスの世界とアカデミックな世界の双方に有用な人材を送り出すことをその使命としている。 商学研究科博士課程前期課程高度専門職養成コースにおいては、更に専門性を高めた能力を身につけた学生を実社会に送り出すことを目標とする。前期課程研究者養成・後期課程進学コース及び博士課程後期課程においては、次代の商学研究をリードする研究者を養成することを目標とする。 またこうした高度な大学院教育を担うスタッフが、商学の様々な分野において学界をリードする水準の研究を遂行できるように、研究環境を維持・向上させる⁴⁾。
研究科の 政策目標	(1) より体系的なカリキュラムの確立 (2) 高度専門職養成コースの充実 (3) 研究者養成・博士課程後期課程進学コースの充実 (4) 博士課程後期課程の充実⁴⁾

中期行動計画（2020～2024年度該当分）⁵⁾

標題	戦略的提携による大学院教育の国際化の推進
期間	2018～2022年度
概要	本計画は、海外の大学・大学院との戦略的提携を更に深め、大学院教育の国際化の拡大と深化を図るものである。期待される効果は、本研究科の特別教育プログラム（DSプログラムなど）の充実、海外の大学・大学院とのパートナーシップの構築、入学志望者の増加、世界水準で行う教育研究の実現である。
備考	

標題	商学研究科における多様性と専門性を重視した新たな大学院入試方法の検討
期間	2022～2027年
概要	本計画は、本研究科の質的・量的品質の向上を図るため、既存専門プログラムのさらなる充実を図るとともに、新規プログラムの開発を検討・実施するものである。期待される効果は、専門プログラムの拡張、受験者数の拡大、多様な受験者の確保である。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		☒ はい ☐ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。		
従来では10月と2月に年2回実施していた外国人留学生特別推薦入試を、2020年度から7月入試を追加して年3回実施している⁶⁾。この取り組みによって、入学志望者の増加および受験者数の拡大といった中期行動計画の効果が確認されている⁷⁾。また、2021年度に「グローバル・リテリング・プログラム」を開設、2022年度に「タックス&アカウンティング・ストラテジー・プログラム」を開設⁸⁾、そして2025年度に「グローバル・データ・サイエンス・プログラム」を開設する⁹⁾。これらの取り組みによって、特別教育プログラムの充実や専門プログラムの拡張、及び海外大学・大学院とのパートナーシップの構築といった中期行動計画の効果が確認されている。以上のように、政策目標の実現に対して、中期行動計画は着実に進捗していると評価できる。		
根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(45頁) 5) 2020～2023年度「中期行動計画」総括表 6) 2021年度春学期入学 外国人留学生特別推薦入学試験(2020年度9月受入れ 外国人研究生選考併用方式) 学生募集要項 7) 『データブック2024』(190～191・198～199頁) 8) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/tasprogram.html 9) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/gdsprogram.html	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色		
特筆すべき長所・特色がありますか。		☒ はい ☐ いいえ
本研究科における教育研究上の目的は、商学部の教育研究上の目的すなわち「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」を基礎として積み上げられ、本学の「学の実化」という普遍的な理念を反映したものである。これを基盤として、本研究科では、高度専門職業人と高度な能力を有する研究者の育成を教育理念として築き上げてきた。高度専門職養成コースでは、商学諸分野の科目が戦略マネジメント、流通・国際ビジネス、ファイナンス・会計の3つの系に分類され、学生が体系的に、かつ弾力的に履修し得るよう設計されているほか、理論と実践の融合を目指すカリキュラムを構成するなど、「学の実化」という普遍的な理念が体现されている。		
(長所・特色に対する) 伸長方策		
2021年に開設した「グローバル・リテリング・プログラム」は、現代の小売業が直面する課題を多面的に理解するための視座と知識と経験を提供することを通じて、鋭い現実感覚を持つ高度職業人を養成することを目的としており¹⁰⁾、2022年度に開設した「タックス&アカウンティング・ストラテジー・プログラム」は、税務及び会計に関する高度専門職業人の養成を目的とし、税理士や企業の税務・財務部門で活躍できる人材の輩出を目指している¹¹⁾。いずれのプログラムも、「学の実化」という理念の下、「学理と実際との調和」を伴う教育をより一層発展させる方策であるといえる。		
根拠資料	10) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/grprogram.html 11) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/tasprogram.html	
問題点		
特筆すべき問題点がありますか。		☐ はい ☒ いいえ
(問題点に対する) 改善方策		
根拠資料		

全体のまとめ

本研究科では、現代社会のニーズや本学の置かれた立場などの状況を踏まえ、本学及び商学部理念と合致した形で、本研究科独自の教育研究上の目的を設定している。それらは、大学院学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やHPで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。くわえて、新入生及び在学生に毎年配布される『大学院要覧』においても、本研究科の学生に対する教育研究上の目的が、繰り返し周知・公表されている。

以上により、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしているといえる。

以 上

基準4 教育・学習

商学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

【博士課程前期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「商学分野の研究者もしくは専門的職業人として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に利用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「グローバルな視野に立って自ら考え、問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を兼ね備えた高度な『考動力』を発揮して、商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）において「自らの学びに責任をもち、商学分野における未解決の課題に主体的に取り組むことができる」、として身に付けるべき力を明示している¹⁾。

【博士課程後期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「商学分野の研究者もしくは専門的職業人として自立して活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、それらを総合的に利用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「グローバルな視野に立って自ら考え、問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を兼ね備えた卓越した『考動力』を発揮して、商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）において「自らの学びに責任をもち、高い職業的倫理観のもと、商学分野における未解決の課題に主体的に取り組むことができる」、として身に付けるべき力を明示している¹⁾。

学位授与の方針の公表方法
(媒体)

本学HP（教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院））

https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/policy_graduate.pdf

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】 ¹⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、商学分野に関する高度な知識・技能を効率的に修得することを目指す。 CP 1 (2) ア 研究者養成・後期課程進学コース 研究者として自立して研究活動を行うために必要な知識、方法論、分析力を身につけることが可能となる科目を設置している。専攻分野の専任教員の演習ならびに隣接分野の科目を履修することを通じて、修士論文の作成につながるようカリキュラムを整備している。 CP 1 (2) イ 高度専門職養成コース 履修者の研究テーマに適合する個別研究指導とともに、商学に関する基礎知識と分析手法を学ぶベーシック科目及びメソッド科目、実践的な知識とビジネス感覚を育成するための実務家講師による講義科目を設置している。これらの履修を通じて、流通、ファイナンス、国際ビジネス、マネジメント、会計の諸分野で活躍し得る高度の専門的職業人になるために必要な能力を獲得できるようにカリキュラムを配置している。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修（e-learning 等）の機会を提供している。

DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) 大学院生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、高度な能力を獲得することができる体制を整える。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】 ¹⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、商学分野に関する卓越した知識・技能を効率的に修得することを目指す。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修 (e-learning 等) の機会を提供する。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) 演習科目等において、大学院生一人ひとりが指導教員からきめ細やかな指導を受け、商学分野において秀でた研究能力を獲得することができる体制を整える。

教育課程の編成・実施 方針の公表方法 (媒体)	本学HP (教育に関する三つの方針 (大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/policy_graduate.pdf

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。

はい ☐ いいえ ☒

※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP (教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー (大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、商学分野に関する高度な知識・技能を効率的に修得することを目指す。	ベーシック科目、メソッド科目、専修科目
	(2) ア 研究者養成・後期課程進学コースでは、研究者として自立して研究活動を行うために必要な知識、方法論、分析力を身につけることが可能となる科目を設置する。専攻分野の専任教員の演習ならびに隣接分野の科目を履修することを通じて、修士論文の作成につながるようカリキュラムを整備している。	講義、演習 (Ⅰ・Ⅱ)、論文指導 (Ⅰ・Ⅱ)
	(2) イ 高度専門職養成コースでは、履修者の研究テーマに適合する個別研究指導とともに、商学に関する基礎知識と分析手法を学ぶベーシック科目及びメソッド科目、実践的な知識とビジネス感覚を育成するための実務家講師による講義科目を設置する。これらの履修を通じて、流通、ファイナンス、国際ビジネス、マネジメント、会計の諸分野で活躍し得る高度の専門的職業人になるために必要な能力を獲得できるようにカリキュラムを配置している。	ベーシック科目、メソッド科目、専修科目 (Ⅰ・Ⅱ)、所属する系の講義科目、課題研究指導 (Ⅰ・Ⅱ)
	(3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修 (e-learning等) の機会を提供している。	論文指導 (Ⅰ・Ⅱ)、課題研究指導 (Ⅰ・Ⅱ)

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、商学分野に関する卓越した知識・技能を効率的に修得することを目指す。	講義、演習 (1) (2) (3)
	(2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員からきめ細やかな指導を受け、商学分野において秀でた研究能力を獲得することができる体制を整える。	講義
	(3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修(e-learning等)の機会を提供する。	演習 (1) (2) (3)

※専門科目(科目群、授業科目等)の概要と特徴について記述してください。

博士課程前期課程研究者養成・後期課程進学コース及び博士課程後期課程は、各指導教員の専修科目を中心に編成され、その特徴は研究者として自立して研究活動を行うために必要な知識、方法論、分析力を身に付けることが可能となるようにカリキュラムを整備していることにある。前期課程高度専門職養成コースは、その専修科目が「戦略マネジメント」系、「流通・国際ビジネス」系、「ファイナンス・会計」系から構成され、その特徴は商学に関する基礎知識と分析手法を学ぶベーシック科目及びメソッド科目、実践的な知識とビジネス感覚を育成するための実務家講師による講義科目を設置することで、高度の専門的職業人になるために必要な能力を獲得できるようにカリキュラムを整備していることにある。修了所要単位は、前期課程が32単位、後期課程が20単位である²⁾。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/tree_com.pdf カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

商学分野は企業ビジネス全体を対象とすることから各専門分野は幅広く、また、課程修了者は研究者や企業人など目指す目的も異なり、各課程で求められる能力も異なる。そこで、入学時のオリエンテーションを通じて、指導教員と具体的なコースワークやリサーチワークについて相談・摺り合わせが行われ、最適なものが選ばれるよう配慮されている。

前期課程研究者養成・後期課程進学コース及び後期課程では、初年度に複数の講義・演習を配置し幅広いコースワークを行うとともに、2年次以降では修士論文や博士論文の作成に専念することにより、専攻分野での研究能力の開発を行うリサーチワークを組み合わせている。前期課程高度専門職養成コースにおいては、初年度、ベーシック科目・メソッド科目などの基礎科目や、3つの系から構成される専修科目を中心としたコースワークが中心となるが、2年次において課題研究指導といったリサーチワークの要素を適切に設置することによって、総合的知識の涵養や実践的な能力の育成を可能にしている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	M 産学連携ワークショップⅠ・Ⅱ ³⁾	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	高度な情報処理技術を用いて、企業より提供されたデータなどから実施可能な企画を立案し、データが発生する業務についての総合的な知識を習得する産学連携で行う実践型授業である。					
成果・効果	新しい価値を創り出す企画立案能力や、それを伝えるコミュニケーション能力を養うことができる。					

科目名等	M ビジネスインターンシップ (1) ⁴⁾	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	実際のビジネスの現場において就業経験を積み、各種関連授業で学んだ理論や手法の応用力を高め、体験から得られる「気づき」を促すことを目的とする。受講生は実習前に事前授業を受講することが義務づけられる。また実習に関する報告書などの作成・提出が求められ、実習後は事後授業にて報告することが求められる。					
成果・効果	プログラムで習得した知識をビジネスの現場で適用できる機会となり、修了後の職業観を養うことができる。					

科目名等	M ビジネスインターンシップ (2) ⁵⁾	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	企業や組織における就業体験を通して、グローバル・リテリング・プログラムで学んだ内容をより深く理解し、実践的応用力を育成すること、及び、職業観を醸成する。					
成果・効果	グローバル・リテリング・プログラムで学んだ内容を実践的に応用する力を養うこと、企業や組織での就業に必要な判断力やコミュニケーション能力を養うこと、事前授業から事後授業に至るまで、自ら問題を発見し解決策を見出すなど主体的に取り組む力を養うこと。					

科目名等	M ビジネスインターンシップ (3) ⁶⁾	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	税務に関する高度専門職業人の養成を目指すTASプログラムの実習として、税理士法人等で課税実務の実習を行う。プログラムの科目群で学んだことを実務で実践する力を養う。受講生は実習前に事前授業を受講し、事後に実習報告書等を作成・提出し、事後授業（報告会）において成果報告することが求められる。					
成果・効果	・税務に関する高度専門職業人としての職業観を修得する。 ・必要な専門知識とその応用について理解する。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。

ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー

☒ 修正しない

根拠資料	2) 『2023年度大学院要覧』(101頁) 3) シラバスシステム https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/ref/9/4/22/942231.html 4) シラバスシステム https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/ref/9/4/22/942233.html 5) シラバスシステム https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/ref/2023/9/4/23/942397.html 6) シラバスシステム https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/ref/9/4/24/942424.html

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1 年次：28単位	2 年次：28単位	3 年次：該当なし

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

はい ☒ いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	☒ している ☐ していない	確認者（組織・会議体）	研究科執行部

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	M 研究方法論（定性） ⁷⁾	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	教科書（野村康『社会科学の考え方ー認識論、リサーチ・デザイン、手法ー』）を用いて、社会科学の研究を行う際に用いる方法論を学ぶ。毎回、講義終了前に課題を課す。これは、講義及び教科書の要点を理解できているかを確認するために行う。					
成果・効果	社会科学を研究する方法論、及び方法論と研究テーマとの整合性を理解する。テーマを選択し、当該テーマに最適な方法論は如何なるものかを指摘し、当該方法論を実践する。個々の方法論の特徴を理解したうえで、方法論を選択し、自身の研究に反映できる。					

科目名等	M 研究方法論（定量） ⁸⁾	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	統計学をベースとした定量的な研究アプローチの基礎を学ぶ。この授業の目標は、修士論文などでデータ収集及び分析を一通り自分でできるようにすることであり、統計学の基本、仮説設定から経済データの収集、分析までを網羅し、コンピュータ等を利用して実践的に授業を進めていく。					
成果・効果	- 統計学の基本を理解し、実際に統計ソフト（MS-Excel及びRを想定）を用いて、基礎的な定量的な分析ができる。 - 現実の社会問題をもとに仮説を設定し、それを検証するための適切な定量分析手法を設計できる。 - 自分で理解したことを、口頭でわかりやすく人に説明できる。 - 自らの学習を振り返り、適切な改善点をあげることができる。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

前期課程に在籍する全ての大学院生を対象に、研究科執行部（大学院担当教学委員）による論文執筆ガイダンスを実施し、研究倫理を徹底し、論文の書き方や文献の引用方法について指導している。修士論文及び課題研究論文を提出するためには、本ガイダンスの受講を必須としている。

中間発表（博士課程前期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	M データマイニングの基礎と実践 ⁹⁾	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	最新のデータベース、統計解析、データマイニング技術を含むデータ解析技術の基礎知識と、かつそれらを用いて現実の種々の問題を解決する高度な実践スキルを身につける。本学と大阪大学の両キャンパスにおいて、連携して授業運営を行う。					
成果・効果	- データベース、統計解析、データマイニングに関する最新技術の基礎を理解する。 - これらのデータ解析技術を用いて、与えられたデータと課題に関するデータ解析が実施できる。 - データ解析により解決すべき現実の実用問題について、解析の方針を決定し、適用すべき解析技術の選択を行い、解析を実践して解を導くことができる。					

【授業科目以外の取組】

主として商学部の教員・大学院生・学生から構成される商学会では、年に4回『商学論集』を刊行し、教員の最新研究を公表している。後期課程の大学院生は、商学研究科院生研究会により発行されている『千里山商学』だけでなく、『商学論集』にも専任教員との連名であれば投稿することが可能であり、研究論文を発表するための動機づけを行っている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	M 現代ファイナンス・会計研究 (国際税務の理論と実践) ¹⁰⁾	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	企業は積極的に事業のグローバル化に重点を置いた戦略をたてている。国際取引を行う企業はグループの利益の最大化を追求するが、その利益に対して行使される課税権は国家主権の重要な要素（各課税管轄国の利害そのもの）であることから、課税当局と納税者間で紛争が生じやすい。この領域に関する規範について論ずるのが国際課税の学問領域である。国際取引を行う企業において勤務する企業人やそれにアドバイスを提供する者は、国際課税の知識と思考方法を身につけることが欠かせない。本講義では、テーマ別講義を通じて国際課税の理論的構造の基本的理解（知識習得）を図るとともに、企業活動において実際に生じた紛争ケースを題材にして国際課税問題への思考アプローチの理解と修得を目指す。					
成果・効果	国際課税に関する諸規範（国内法、条約、OECD等国際機関のガイドライン等）を理解し、相互作用について正しく理解する。さらに、取引事例から具体的な税務論点の想起を可能にし、個々の論点に対して法的思考に基づいた結論を導くことができるようになる。					

科目名等	M 現代ファイナンス・会計研究 (相続税・減損会計・連結会計) ¹¹⁾	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	「会計」「ファイナンス」は公認会計士、税理士等一部の会計職業人だけに必要な知識ではない。今後の日本経済を担う全てのビジネスパーソンにとって必須の基礎知識である会計、ファイナンスの基本を整理するとともに両者のつながりを学習することにより実務の現場で役立つ実践力を養う。 会計という土台の上にファイナンス的な思考回路を組み合わせることによりビジネスの将来を見通せる能力を身につけることを目標とする。また、企業のみならず国家を含む資金調達を必要とする主体は、資金調達に伴う資本コストと儲けのバランスを考える必要がある。この授業では資本コストの概念を理解し、資金調達を行う事業主体が本当の儲けを出し企業価値向上につながる事業戦略を行っているのかどうかについても検討できる基礎知識を習得する。 最近、相続関連法の改正が相次いでおり、特に相続税法の大改正が行われたことにより相続税の課税対象者が以前の2倍以上に増え、さらに納税額も改正前に比べて増加傾向にある。今や、“相続”は一部の“富裕層”だけが考えなければならない問題ではなくなってきている。今後、ますます相続関連分野は身近な存在になってくることが予想されるため、今の内に相続関連法（民法及び相続税法）の概要をつかんでおくことが将来の人生設計にも有益である。					
成果・効果	会計、ファイナンスの基礎を理解するとともに企業のファイナンス戦略についての理解を深める。相続税法に関する基礎を理解するとともに簡単な税額計算を行えるようにする。 会計、ファイナンスを武器として使いこなす様々な企業を自己の視点で評価できるようにすることを目標とする。相続税法の体系を理解することにより自己の視点で簡単な相続対策を検討できるようにすることを目標とする。					

科目名等	M 現代ファイナンス・会計研究 (租税法と納税者の権利義務) ¹²⁾	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	租税法の世界では、「税法」という明文化されたルールに、納税者の取引等個々の事実を当てはめることで、建前としては自動的に租税に関する権利義務（納税者からみれば課税されない権利と、課税され納税する義務）が決まる。しかし、実際にはその権利義務の分岐点を決める事実や法の認定解釈のあり方を巡って争いが生じ、裁判に発展する事例が絶えない。本講義では、まずは租税法の基本原則を確認したうえで、主に近年の最高裁判例の内容をみることで、わが国の租税分野における納税者の実体的な権利義務がどのように形成されているかを理解し、現状からの発展の余地があるとすればその内容を共に考える。					

成果・効果	税法の基本原理に加え、各裁判上の争点となった個別税法規定の基礎を理解し、当事者と裁判所の解釈のポイントを把握すること。 当事者が採った税法解釈、判決の妥当性や不当性について考え、自説を論理的に述べることができること。
【授業科目以外の取組】 本研究科では、商学部あるいは商学会主催による実務家の講演会や研究会への参加機会を大学院生に与えている。ビジネスの最前線で活躍する実務家と話をする場を設けることで、実務で役立つ研究課題を意識できるようにするとともに、理論と実務の双方から自らの研究について考える機会となるように努めている。	
根拠資料	7) シラバスシステム https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/ref/9/4/23/942340.html 8) シラバスシステム https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/ref/9/4/23/942337.html 9) シラバスシステム https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/ref/9/4/22/942236.html 10) シラバスシステム https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/ref/2023/9/4/23/942388.html 11) シラバスシステム https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/ref/2023/9/4/23/942395.html 12) シラバスシステム https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/ref/2023/9/4/24/942422.html
④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。 ※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。 講義科目や演習科目は、少人数の履修によって行われているため、授業における発表・議論の内容などの平常点によって成績評価がなされることを基本としている。こうした少人数履修の場合、各履修生の受講状況が明白であることから、教員・履修生双方が納得できる成績評価・単位認定となっている。2023年度『大学院修了時調査』によると、100%の受講生が「研究指導」「講義」「ゼミ」に満足と回答している¹³⁾。	
卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。 後期課程において博士論文を提出する要件の一つとして、研究業績として示された論文のうち少なくとも1篇は、学術誌に発表されたものが含まれていることとし、論文の客観性及び厳格性を確保している。そのうえで、博士論文の評価は、主査と複数の副査による口頭試問という伝統的な形式を採用している¹⁴⁾。 前期課程の論文の成績評価については、修士論文と課題研究論文の公開審査によって行っている。公開審査会では、1、2年次の大学院生及び研究科構成教員の参加の下、論文作成者のプレゼンテーション及び主査及び副査による口頭試問に加え、参加者全員による質疑応答の機会が設けられ、客観性及び厳格性を確保した審査を実施している。	
根拠資料	13) 2023年度『大学院修了時調査』 14) 『大学院要覧』（124頁）

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように連関していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【大学院】
DP 1 (知識・技能)	各年次の修得単位数、GPAの確認を通じて、商学分野の研究者もしくは専門的職業人として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に利用することができるかどうかを評価し、必要な改善を図る。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	公開審査会における学位論文の評価、学会・研究会への参加状況の確認を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を兼ね備えた高度な「考動力」を発揮して、商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献することができるかどうかを評価し、必要な改善を図る。
DP 3 (主体的な態度)	授業アンケート等の各種学生調査によって、自らの学びに責任をもち、商学分野における未解決の課題に主体的に取り組むことができるかどうかを評価し、必要な改善を図る。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学生アンケート

ツール名称（対応DP）	学生アンケート（DP2、DP3）
学習成果の 測定・把握方法	本研究科では、適切な根拠に基づく自己点検・評価活動を進めるため、全学的な体制の下で学生に対するアンケートを毎年実施し、現状の調査・分析を行っている。2024年3月にも、2023年度前期課程修了者を対象とした学生アンケートを実施した。アンケートは、商学研究科修了者20名中9名から回収し、回収率は45.0%であった ¹⁵⁾ 。
評価方法	学生の学習成果を多面的に把握するため、大学で身につけた能力「考動力リテラシー」に関する設問を26問設け、学習成果の測定及び把握を行った。例えば、「表やグラフから情報を読み取り活用することができる」「たくさんの情報から必要なものを取捨選択し活用することができる」などの思考力や判断力に関する項目、「生涯にわたって、自律的に学び続けることができる」「既存の概念にとらわれず、新しい価値を生み出すためにチャレンジできる」といった主体的な学習（研究）態度に関する項目、「自ら発見した課題を解決することができる」や「現代社会の課題を自ら発見することができる」といった課題の設定・解決に関する項目などがある。

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

本研究科では、学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、入学時・修了時調査等によって「考動力リテラシー」の獲得状況を測定・分析するとともに、履修科目の成績、修士論文の審査結果、年次研究成果報告書等によって研究成果を把握し、総合的な評価を行うとともに、その結果を執行部会で報告し、現カリキュラムや研究指導によって、学位授与の方針で求めている能力が学生に備わっているかを検証した。その結果、現段階ではカリキュラム改定等の必要性はないという判断にいたったが、今後も同様の取り組みを通じて、執行部会において継続的に検証する予定である。

根拠資料	15) 2023年度『大学院修了時調査』

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

2023年12月6日の執行部会で、2023年度『大学院入学時調査』¹⁶⁾及び2022年度『大学院修了時調査』¹⁷⁾の調査結果について、全学と本研究科の特徴を比較しながら検討した。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

商学部教授会に将来構想委員会（2019年1月23日設置）において、本研究科の検討事項（1）定員の充足、（2）受験生の志望と研究科教育とのより高いマッチング、（3）カリキュラムと指導体制の見直し、（4）商学研究科のプレゼンスアップについて検討を行い、その結果、志願者が本研究科の提供する教育体系を十分に理解せずに受験している実態が明らかになり¹⁸⁾、（i）関心や意識の高い志願者の増加、（ii）志願者を安定的に確保するため、新たな特別プログラムとして、「グローバル・リテリング・プログラム」¹⁹⁾を2021年度から、TASプログラム²⁰⁾を2023年度から実施し、グローバル・リテリング・プログラムは、2021年度に4名、2022年度に7名、2023年度に2名、TASプログラムは2023年度に5名、2024年度に11名の入学者を確保した。

根拠資料	16) 2023年度『大学院入学時調査』
	17) 2022年度『大学院修了時調査』
	18) 本研究科将来構想委員会答申
	19) 関西大学大学院商学研究科（博士課程前期課程高度専門職養成コース）グローバル・リテリング・プログラム（GRプログラム）
	20) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/tasprogram.html

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

- （1）博士課程前期課程に研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースから成るコース制を採用し、目的に応じたカリキュラムを提供している。高度専門職養成コースにおいては、理論と実践の融合をめざすカリキュラム構成にし、優れた問題解決能力と政策提言能力を身に付けることを目指している。
- （2）国内的視点のみならず国際的視点からの研究アプローチを重視している。こうしたアプローチの重視は、多数の留学生を受け入れてきていることにも結実している。
- （3）博士課程後期課程はもちろんのこと前期課程においても、1年次より専修科目担当の指導教員による指導を受けることが可能な仕組みを作り、高い専門性と総合性を兼ね備えた研究能力を涵養できるようにしている。
- （4）高度専門職養成コースに特別プログラムとして、データサイエンティスト（DS）育成プログラム、GRプログラム、TASプログラムを設置している。

（長所・特色に対する）伸長方策

高度専門職養成コースに新たに2つの特別プログラムを設置した。2021年度からはグローバル・リテリング・プログラム（GRプログラム）を導入した。GRプログラムは、グローバル・リテリングに関する専門知識を習得し、現代の小売業が直面する課題を多面的に理解するだけでなく、グローバルな視点に立って自ら考え、鋭い現実感覚を持つ人材を育成することを目的とする^{21), 22)}。

さらに、2023年度からタックス&アカウンティング・ストラテジー・プログラム（TASプログラム）を導入した。TASプログラムは、税務及び会計に関する高度専門職業人の養成を目的とし、税理士や企業の税務・財務部門での活躍を目指す者を対象としたプログラムである。TASプログラム科目の学修を通じて、税務・会計業務を適切に行い得る高度な専門知識と応用能力を習得する^{21), 23)}。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		本研究科委員会
根拠資料	21) 本研究科委員会資料（2019年12月11日）	
	22) 関西大学大学院商学研究科（博士課程前期課程高度専門職養成コース）グローバル・リテリング・プログラム（GRプログラム）	
	23) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/tasprogram.html	

問題点	
前述の将来構想委員会で検討した新たな取り組みは概ね実施したが、定員充足の課題は引き続き検討課題として残されている ²⁴⁾ 。	
(問題点に対する) 改善方策	
新たに導入したプログラムの実施状況を見ながら、定員充足の課題について2023年12月6日の執行部会で検討し、より充実した教育課程とすることを確認した。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科委員会
根拠資料	24) 本学部執行部会レジュメ（2023年12月6日）
全体のまとめ	
本研究科では、評価項目①に示した学位授与の方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業区分、授業形態などを示した教育課程編成・実施の方針を定め、これらをHPなどで公表している。また、評価項目③で明示した体系的な教育課程や、評価項目③に示した効果的な教育方法、評価項目④に示した厳格な成績評価と学位授与、評価項目⑤に示した学習成果の把握方法、⑥に示した定期的に行っている点検・評価について、いくつかの課題は残されているものの、全体として概ね大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

商学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

本研究科博士課程前期課程には、研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースの二つのコースが設置されている。前期課程の入学者受入れの方針（以下、本方針という）は、教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するために、同方針と以下のような相互関連性を設けている¹⁾。

すなわち、教育課程編成・実施の方針1の(1)に示すとおり、講義、演習、実習などを体系的に組み合わせて、商学分野の「高度な知識・技能」が効率的に修得できるよう、入学前に商学分野を中心とする専門な知識・技能を修得していること（本方針1）を求めている。また、教育課程編成・実施の方針1の(2)である、指導教員からの入念な指導を受け「高度な研究能力」を獲得するため、入学前に各コースが必要とする資質及び能力（本方針2）、商学の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲（本方針3）を求めることを定めている。

具体的には、研究者養成・後期課程進学コースの入学志願者については、商学分野への研究の意欲と主体性及び研究者としての資質・能力の修得がなされているか、高度専門職養成コースの入学志願者については、ビジネスの諸領域における問題解決能力・柔軟な思考力などを備えているかについて、両コースごとに入学者受入れの方針を定めてHP及び学生募集要項などに公表している。

【博士課程後期課程】

本研究科博士課程後期課程の入学者受入れの方針（以下、本方針という）は、教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するために、同方針との以下のような相互関連性を設けている²⁾。

すなわち、教育課程編成・実施の方針1の(1)にあるとおり、講義、演習、実習などを体系的に組み合わせて、商学分野の「卓越した知識・技能」が効率的に修得できるように、入学前に前期課程レベルの商学分野の専門的知識・技能を修得していること（本方針1）を求めている。また、教育課程編成・実施の方針1の(2)である、指導教員からの入念な指導を受け「卓越した研究能力」を獲得するため、入学前に商学分野における研究・実践活動を通じて社会に貢献できる問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力（本方針2）、商学領域を主体的に学んでいく強い意欲（本方針3）を求めることを定めている。

具体的には、高度な知識を備えて独創的な研究を行うことができる研究者、あるいは複雑・多様化するビジネスの諸問題を専門知識と実務能力をもって解決することができる高度の専門的職業人を育成するために、入学志願者に求められる各種能力及び主体的な態度が身についているかについて、入学者受入れの方針を定めてHP及び学生募集要項などに公表している。

【「教育課程編成・実施の方針」（CP）と「入学者受入れの方針」（AP）の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針（CP）	入学者受入れの方針（AP）【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
1(1) 高度な知識・技能の効率的な修得	1 商学分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している	
1(2) 指導教員の入念な指導による高度な研究能力の獲得	2 各コースが必要とする資質及び能力を備えている 3 商学領域を主体的に学んでいく強い意欲がある	
1(1) 卓越した知識・技能の効率的な修得		1 商学分野を中心とする前期課程レベルの専門的な知識・技能を修得している

1 (2) 指導教員からの入念な指導による卓越した研究能力の獲得		2 商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献できる問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を備えている 3 商学領域を主体的に学んでいく強い意欲がある
入学受入れの方針の公表方法 (媒体)	本学HP (教育に関する三つの方針・アセスメントプラン) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html	
点検・評価を踏まえて「入学受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ	
※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。		
※「入学受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。 入学受入れの方針を満たすため、いずれの入試においても専門科目による筆記試験 (前期課程: 商学・経営学・経済学・会計学・統計学より選択、後期課程: 志望する専修科目) と口頭試問を課している。その際の学生募集方法としては、主として学生募集要項 ³⁾ を作成・公開しているが、その2ページ目に、入学受入れ方針を明記している。その他、大学院合同進学説明会やパンフレット ⁴⁾ で周知している。 入学選抜のための筆記試験及び口頭試問では、専門科目ごとに出题者を分担して定期的に交代するとともに、複数名による面接を行っている。その際の入試実施体制及び試験後の合否査定は、研究科執行部が原案を作成したうえで、大学院担当教員全員によって構成される研究科委員会による審議が行われ、公平かつ公正な入学選抜が実施されているかチェックしている。具体的には、筆記試験及び口頭試問の得点が各々7割以上である場合を原則的な合格基準とし、一部科目が7割に満たないが総点では7割以上となる場合には、各種申し合わせ事項による合格基準を定め、客観的基準に基づく慎重かつ公平な入試選抜を行っている ⁵⁾ 。		
公正な入学選抜を実施しているか。	はい ☒ いいえ	
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	1) 本研究科HP (アドミッション・ポリシー 博士課程前期課程) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/academic-policy.html#gradadm 2) 本研究科HP (アカデミックポリシー 博士課程後期課程) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/academic-policy.html#gradadm 3) 本研究科『2025年度学生募集要項』 4) 『関西大学大学院INFORMATION 2025』(26～29頁) https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/digital-pamphlet/pageview/index.html 5) 本研究科「本研究科博士課程前期課程 入学試験に関する申し合わせ」	
② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。		
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。		
前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、高いとはいえない。これは、入学受入れの方針に基づいて入学選抜を厳正に実施している結果である。一方、志願者は増加しており、合格率も上がっている。2024年度の志願者は125名であったが、合格者は33名、合格率は26.4%であり ⁶⁾ 、2023年度の合格率20%に比べると上昇している。また、2021年度から実施してきたグローバル・リテイリング・プログラム (GRプログラム) ⁷⁾ 、2022年度から始まったタックス&アカウンティング・ストラテジー・プログラム (TASプログラム) ⁸⁾ が軌道に乗り、志願者数及び合格者数が増加傾向にあり、在籍学生数比率も74%に上昇している。		

後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、厳しい状況にある。2024年度の志願者は1名、合格者は1名であり⁹⁾、前年度に比して減少し、入学者数が入学定員を割る結果となった。しかし、これもまた、入学者受入れの方針に基づいて入学者選抜を厳正に実施しているためである。一方、在籍学生数比率は、前年度と同じ比率を維持し、53%となっている。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。(下記の表においては、小数第3位以下を四捨五入している。)

【博士課程前期課程】^{10), 11), 12), 13), 14)}

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	31	35	39	45	52
収容定員 (B)	70	70	70	70	70
A/B	0.44	0.50	0.56	0.64	0.74

【博士課程後期課程】^{10), 11), 12), 13), 14)}

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	5	4	5	8	8
収容定員 (B)	15	15	15	15	15
A/B	0.33	0.27	0.33	0.53	0.53

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。☒はい ☐いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

定員管理の方針は、研究科執行部及び研究科委員会などの会議で議論を重ねながら、最終的には研究科委員会の審議によって決定している。定員管理は、当該年度の入試全体を通して、在籍学生数が適正な状態になるよう、研究科執行部会の議論を踏まえたうえで、最終的に研究科委員会によって決定している。その結果、上述したように、前期課程では、2021年度から流通最前線で活躍する人材を育成するGRプログラム、2022年度から税務及び会計に関する高度専門職業人を育成するTASプログラムが開始し、志願者数及び合格者数の増加に一定の成果をあげている。

また、後期課程では、2023年度入試から英語の筆記試験に関して外部試験による免除要件を定めることにより¹⁵⁾、社会人なども含めて幅広く受験しやすい環境を整えている。さらに、後期課程において、グローバルデータサイエンティストプログラム (GDSプログラム) の設置を進めている。これは、前期課程に設置されているデータサイエンティスト育成プログラム (DSプログラム) に続いて¹⁶⁾、より高度な専門人材を育成する特別プログラムであり、2026年春入学より開始すべく、準備している¹⁷⁾。

こうした取り組みの成果を今後確認しながら、引き続き定員充足率の向上に努める。

根拠資料	6) 『データブック2024』(190～191頁) 7) 関西大学大学院入試情報サイト、重要情報 (2023) (GRプログラム、2025年度入試より廃止について) https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/news/2023/10/202520254.html 8) 本研究科HP (TASプログラム) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/tasprogram.html 9) 『データブック2023』(196～197頁) 10) 『データブック2020』(171頁) 11) 『データブック2021』(153頁) 12) 『データブック2022』(153頁) 13) 『データブック2023』(159頁) 14) 『データブック2024』(161頁) 15) 本研究科『2023年度学生募集要項』(29・31～32頁) 16) 本研究科HP (DSプログラム) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/dsprogram.html 17) 商学研究科委員会配布資料「商学研究科博士後期課程Global Data Science Program案」(2024年6月17日付、執行部)

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

本研究科では、毎年度の入試合否査定時に、研究科執行部および研究科委員会が学生の受入れに関わる状況を審議している。具体的には、学生募集及び入学選抜が、入学受入れの方針に基づいて公正かつ適切に実施されているか、検証している。

その結果、2023年度の前期課程の修了率は83.3%となり¹⁸⁾、前年度の修了率より低下しているが、依然として一定水準の学生の質が確保されている。その一方で、本研究科の魅力をより一層高めるべく、特別プログラムの整備に積極的かつ継続的に取り組んでいる。

また、これら改善への取り組みを、研究科自己点検・評価委員会が毎年点検・評価しており、定期的に委員会を開催し、他の評価項目との関係性にも配慮しながら検討を進めている。それらの検討結果は、研究科長、研究科執行部、研究科委員会に共有され、改善に向けた議論が継続的に行われている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料 18)『データブック2024』(91頁)

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科における入試種別には、一般入試、学内進学試験、外国人留学生入試、社会人入試、5年一貫教育プログラム入試、外国の特定大学との協定に基づく留学生特別推薦入試、全国社会保険労務士会連合会との協定に基づく特別推薦入試があり、特色のあるものとなっている。

前期課程のカリキュラム体系は、ベーシック科目、メソッド科目という基礎となる科目群の上に、戦略マネジメント系、流通・国際ビジネス系、ファイナンス・会計系の諸分野に関する理論的かつ実践的な科目をバランスよく配置している。さらに、データサイエンティスト育成プログラム(DSプログラム)、グローバル・リテリング・プログラム(GRプログラム)、タックス&アカウンティング・ストラテジー・プログラム(TASプログラム)という、高度な専門性を育成する特別プログラムを開講している。また、特別プログラムを設置し、特定分野に固有の高度な専門性を身につけることを目指す学生を積極的に受け入れており、この点に本研究科の特色を見出し得る。特別プログラムとは、すでに述べたように、前期課程におけるそれは、DSプログラム、GRプログラム、およびTASプログラムであり、後期課程では、設置が進められているGDSプログラムが該当する。

(長所・特色に対する) 伸長方策

こうした取り組みの結果、2024年度の前期課程志願者は125名となっており¹⁹⁾、本学の社会科学系研究科のなかでも比較的に高い関心を集めている。特に、2022年度に開始したTASプログラムは、税務・会計の高度専門職育成として一定の社会的ニーズが存在しており、すでに安定した志願者数を期待できるに至っている。その一方で、グローバル・リテリング・プログラム(GRプログラム)は指導体制が変化したことから、2025年度に廃止が予定されているが、商学分野における社会的要請を見据えながら、引き続き柔軟に特別プログラムを構成し、本研究科の魅力を高めることが重要であると考えている。

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称) 研究科委員会

根拠資料 19)『データブック2024』(190～191頁)

問題点

定員充足率については、依然として本研究科の大きな課題となっている。その主な原因として、前期課程では志願者に対する合格率が低いこと、後期課程では志願者数が少ないことがあると考えられる。

ただし、これまでに行ってきた入試選抜方式の改善、授業・教育指導のあり方の見直し、特別プログラムの設置・改革などにより、2020年度から2023年度まで定員充足率が徐々に改善されたことから、当該取り組みが一定の効果をもたらしているといえる。しかし、定員充足率が2024年度に低下に転じた点は反省すべきであり、改善策を引き続き検討する必要がある。

(問題点に対する) 改善方策	
入試選抜方式については、前期課程の高度専門職養成コースにおいて、2022年度から学内進学試験に導入した税理士試験一部科目・公認会計士試験短答式試験・日商簿記検定試験1級の合格者に対する専門科目（会計学）の筆記試験免除を²⁰⁾、2024年度から他の入試種別にも拡大している²¹⁾。その結果、特にTASプログラムの出願者数及び合格者数が増加傾向にある。また、後期課程において、2023年度に外部試験による英語の筆記試験免除要件を導入し²²⁾、社会人なども含めて幅広く受験しやすい環境を整えている。 留学生に対しては、留学生が入試情報を入手しやすいように、コロナ禍以降は大学院合同進学説明会を対面とオンラインの併用で実施するとともに、留学生向け進学ガイドがHPから入手できるようになっている²³⁾。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	20) 『2022年度学内進学試験要項』 商学研究科（30頁） 21) 『2023年度学生募集要項』 商学研究科（17・20・23頁） 22) 『2023年度学生募集要項』 商学研究科（29・31～32頁） 23) 『2025年度留学生ガイド（大学・大学院）』 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/guidelines/index.html
全体のまとめ	
本研究科は、入学者受入れ方針の制定並びに公表、学生募集及び定員管理の体制整備、公正な入学者選抜といった点について、いずれも健全な運営がなされている。また、定員充足に課題があるものの、それに対する改善策が検討され、一定の成果をあげている。ただし、時代とともに社会・経済情勢は激しく変化し、本研究科に期待される社会的ニーズも大きく転換しつつある。それらに対して柔軟に対応し、今後も継続的な改善に取り組み、よりよい体制づくりに努めていくことが、本研究科内の認識として共有されている。 以上のことから、本研究科は学生の受け入れに関して、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織
商学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
大学・研究科の理念・目的を達成するために、本研究科は、商学分野での優れた研究者を養成すること、また高度な専門的知識を有する専門的職業人を育成することを目的とし¹⁾、教員組織の維持・発展に努めている。このような中で、本研究科が求める教員像は、当該分野の高度の知識を有し、高度の研究を遂行する人材であることが必要であると規定し、教育・研究指導に足る人材を求める基準として、商学部教授職それに準じた人材が該当することとしている。そこで、商学部専任教員が、教授への昇任審査に合格し、教授職に就任すると同時に、本研究科の教育組織の構成員となるという方針を定めている²⁾。さらに、当面は、本研究科博士課程前期課程の授業を担当すること限定し、博士課程後期課程の担当者については、前期課程担当教員のうち、教授就任後2年を経過し、かつその間の研究業績に関する資格審査に合格した者を担当者とする方針を定め、より専門性の高い教育組織の編制方針を定めている²⁾。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】 7名（17.9%） 【博士課程後期課程】 7名（22.6%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 4名（10.3%） 【博士課程後期課程】 3名（9.7%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのようにに関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。	
2024年度において、博士課程前期課程入学定員35名（研究者養成・後期課程進学コース5名、高度専門職養成コース30名）、博士課程後期課程入学定員5名（商学専攻5名）に対して、40名の専任教員を中心に、研究者非常勤講師8名、実務家非常勤講師15名、日本語アカデミック・ライティング非常勤講師1名の体制をとっている³⁾。 前期課程には研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースの2コースが設置されており、それぞれに適切な教員を配置する教員組織となっている。前者のコースは後期課程への進学を前提とし、優秀な研究者の育成を目指しており、専任教員と研究者非常勤講師からなる教員組織が編制されている。後者のコースには、戦略マ	

ネジメント系、流通・国際ビジネス系、ファイナンス・会計系の三系統があり、それぞれ専任教員と実務家非常勤講師によって教員組織が形成されている。							
また、外国人留学生による日本語論文作成を支援するために日本語アカデミック・ライティング担当教員（学内非常勤）を配置している。教育上主要と認められる授業科目に対応して専任教員の配置は次のようになっている。							
前期課程の現在の担当教員は39名で、全て教授で構成されている（必要に応じて准教授も担当することになっている）。男性教員は32名、女性教員7名となっている。後期課程は、資格審査において有資格者とされた31人の専任教員（全て教授）によって構成され、男性教員24名、女性教員7名である。また、外国人教員は4名である ³⁾ 。							
研究科全体の教員の年代別構成は、30代：2.5%、40代：30%、50代：37.5%、60代：30% ⁴⁾ となっている。							
なお、外部からの教員採用は学部の専権事項となっており、その中から研究科担当教員を決定しているので、基本的に学部の教員構成の枠組みを越えることはできない事情にあるとしても、本研究科の方針にしたがった概ね適切な教員組織となっているものと評価している。							
また、非常勤講師の採用に関しても、研究科執行部並びに教学委員会において、当該科目と非常勤講師の任用予定者の科目適合性をチェックし、最終的には教授で構成される研究科委員会においても科目適合性を評価し、任用するようにしている。また、実務家非常勤講師の任用基準を定め、原則として任期は連続2年とすることで、定期的に変務上の変化を講義に反映できるように努めている ⁵⁾ 。							
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ						
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。							
博士課程前期課程の授業科目担当資格は、商学部における教授昇任と同時に得られることとなっており、商学部における教授昇任の審査が、本研究科の前期課程担当資格の審査を兼ねている。また博士課程後期課程については、先に示した通り、研究科において独自の資格審査を行っている。これらの審査によって、各教員の担当の可否が決定され、さらに商学部・商学研究科教学委員会での議論を基に、研究科委員会において各教員の担任科目が毎年度確認・決定されており教育課程に相応しい適切な教員組織を整備している ⁶⁾ 。							
なお、これら専任教員の他、実務家経験者を中心とした非常勤講師を採用し、ビジネスにおける実務・実践の経験を基にした内容を含む講義科目を提供している。こうした非常勤講師は、2024年度24名を採用し、延べ15科目を担当しており、非常勤講師の任用は、商学部・商学研究科教学委員会での議論を基に、研究科委員会において決定される。							
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。							
これまでの施策で徐々に改善されつつあるが、未だ教員間で担当する大学院生数に差があり、一部教員の負担が多い事実がある。こうした事態の原因として、特定研究領域を希望する学生が多いことが挙げられる。そこで現在、本研究科においては、担当教員個々の研究テーマと学生を直接結びつけるのではなく、新たに有望で魅力ある研究領域を大きく示すことで、さまざまな担当教員が集団で行う、体系的な指導体制の構築を通じて、大学院生が受講を希望する研究領域の幅を広げることだけでなく、教員の負担を公平化することが期待されている。2015年から開始したデータサイエンティスト育成プログラム（DSプログラム） ⁷⁾ によって、この状況は改善している。							
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D○合、D合、M○合、M合の資格基準を定めていますか）。	☒ はい ☐ いいえ						
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。							
<table><tr><th>規程・申し合わせの名称</th><th>内容</th></tr><tr><td>商学研究科授業担当に関する申し合わせ</td><td>前期課程及び後期課程担当者の資格についての規程</td></tr><tr><td>商学研究科における実務家の非常勤講師への任用基準</td><td>商学研究科における実務家非常勤講師の資格についての規程</td></tr></table>		規程・申し合わせの名称	内容	商学研究科授業担当に関する申し合わせ	前期課程及び後期課程担当者の資格についての規程	商学研究科における実務家の非常勤講師への任用基準	商学研究科における実務家非常勤講師の資格についての規程
規程・申し合わせの名称	内容						
商学研究科授業担当に関する申し合わせ	前期課程及び後期課程担当者の資格についての規程						
商学研究科における実務家の非常勤講師への任用基準	商学研究科における実務家非常勤講師の資格についての規程						
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ						
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。							
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第4項 2) 商学研究科授業担当に関する申し合わせ						

- 3) 2024年度商学研究科授業科目・担任者一覧（内部資料）
- 4) 年齢に関しては非公表データを元になっている。
- 5) 商学研究科における実務家の非常勤講師への任用基準
- 6) 商学研究科授業担当に関する申し合わせ
- 7) 本研究科HP（DSプログラム） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/dsprogram.html

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

本研究科の構成員は原則として教授であるが、博士課程後期課程の科目担当者は、「商学研究科授業担当に関する申し合わせ」にしたがって、博士課程前期課程担当後2年以上を経て一定の業績を上げているものに関して審査し、決定している。すなわち、担当予定前年度に候補者がある場合に、当該専門領域に最も近接している担当者を主査とし、その他2名を副査とする審査委員会を立ち上げ、その審査報告に基づいて本研究科委員会で審議し、その可否を決定している⁸⁾。

なお、教員の募集、採用、昇任などは商学部の専権事項のため、「商学部 6 教員・教員組織【1】③」を参照されたい。

規程・申し合わせの名称	内容
商学研究科授業担当に関する申し合わせ	博士後期課程科目担当者に関する資格

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料 8) 商学研究科授業担当に関する申し合わせ

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

本研究科では、先に示したように、実務家教員や他大学との研究・教育交流が盛んであり、日々の教育・研究活動において、外部との接触からFDに関する情報収集を行っている状況である。こうして得られた結果は、研究科の専修単位で行われる専修会議などで共有され、研究科の運営に積極的に生かしている。このように日々の活動を基にFDを行っているのが本研究科の特色である⁹⁾。

研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

はい ☒ いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

研究科独自では実施していないが、商学部の教員としての評価活動を行っており、大学院教育に関してもその中で評価されている。詳しくは、「商学部 6 教員・教員組織【1】③」を参照されたい。

根拠資料 9) 本研究科HP（カリキュラム） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/curriculum.html

④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

本学では、1994年4月以来、全学の自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を2年に1度の周期で行い、2012年度からは3年周期で活動の報告を行っている。本学のこうした活動にしたがって、本研究科内にも自己点検・評価委員会を設け、第三者評価（認証評価）を想定した自己点検・評価活動を行い、その結果を研究科の運営に積極的に生かしている¹⁰⁾。

研究科執行部は毎年度教員組織の点検・評価を行い、必要に応じて、組織改編を伴う改善・向上に取り組んでいる。今後とも教員組織の適切性に関しては、定期的な点検・評価の結果をもとに改善・向上を図っていく所存である。

る。この点に関しては、研究科長を中心とした研究科執行部が日常的に対応し、必要に応じてその改善・向上に向けた方策を研究科委員会に提案し、同委員会の決議に基づいて実行している。また、大きな改編を行う場合には特別な委員会を組織して集中的な研究・討議の上に方策を検討させることもある。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料 10) 各年度の商学部・研究科各種委員会人員配置表（自己点検評価委員の通年で任用を確認できる）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科の特色は、情報通信技術を始めとした技術の進展、グローバル化と学際・実務の境界を超えた産学連携、文理融合など、多様な社会要請に迅速に応え得るカリキュラムを体系化し¹¹⁾、高度な研究能力をもつ教員の組織化を過去継続的に構築してきた点にある。DSプログラム、GRプログラム、TASプログラムなどの特別プログラムの設立は、その具体例である。

（長所・特色に対する）伸長方策

教員組織の整備・強化の方策として、先端研究を行っている若手教員を大学院教育へ一層関与させること、DS、GR、TASのように特定の目的をもった特別プログラムのさらなる開発と発展を実現し得る教員組織を整備することを検討する予定である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称） 研究科委員会、臨時的な将来構想委員会など

根拠資料 11) 本研究科HP（カリキュラム） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/curriculum.html

問題点

本研究科のスタッフが原則、教授職にある者に限られており、今後の本研究科に求められる役割を考えると、大学院における科目担当資格について検討する必要がある。例えば、若手教員の大学院教育への関与をどのように増やしていくか、負担の公正性ととも配慮する必要がある。特別プログラムの開発に伴い、教員負担の公正性が改善してきているものの、未だ特定研究領域への学生集中の程度は高い。また大学院担当教員数と同数の科目が毎年開講されているが、入学定員と比べて、明らかに過剰な科目数であり、教員リソースの効率的な利用を検討する必要がある¹³⁾。

（問題点に対する）改善方策

特別プログラムにおける若手教員（准教授職）の大学院教育への関与などを行う事で、経験ある教授と先端研究を担う准教授との教育による相乗効果が期待できる。大学院開講科目の適正化に向けて、さらなる組織的検討を行っていく予定である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称） 研究科委員会、教学委員会

根拠資料 13) 2020年度本研究科授業科目・担任者一覧（内部資料）

全体のまとめ

1962年に商学部を基礎とした大学院研究科として発足し、2000年度に博士課程前期課程研究者コースと専門職コースに分けて、本研究科の現在の形態ができあがってきた。その後、大学院に求められる役割、社会情勢、商学に関する研究内容の発展に対応するために、DSプログラムを始めとした特別プログラムの発足、グローバル化に対応した教育体制などを、厳しい大学院任用基準とともに教員組織を構築してきた。このような事実は、「4 教育・学習」を展開するに適切な教員・教員組織となっているものと評価することができる。すなわち本研究科は大学基準を満たしているといえる。

今後も、本研究科に求められる社会的ニーズ及び研究潮流も大きく変化していくことが予想される。これまでと同様に本研究科の教員及び教員組織は、それに応じて柔軟に対応していくとともに、限りある教員リソースを有効に活用できるように、さらなる組織構造の変革を意識していくことになる。本研究科は、それらにチャレンジすべく適切に教員・教員組織のあり方を見直していく。

基準11 研究活動

商学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本研究科の専任教員は、関西大学商学部が発行している研究紀要の『関西大学商学論集』（年4回刊行）や欧文紀要の『KANSAI UNIVERSITY REVIEW of BUSINESS and COMMERCE』（年1回刊行）に研究成果を発表している。これらの学内紀要だけではなく、海外の査読付きの学術雑誌に論文が掲載されている専任教員が本研究科には数多く在籍している。

ただ、論文などの研究成果の発表状況については、学部・研究科で共通するところが多いため、詳細については学部の記述に委ねる。

※国内外の学会での活動状況

国内外の学会での活動状況については、学部・研究科で共通するところが多いため、学部の記述に委ねる。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本研究科での研究活動状況については、学部・研究科で共通するところが多いため、学部の記述に委ねる。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

主要な外部資金である科学研究費補助金については、2021年度6件（基盤研究(B)：1件、基盤研究(C)：4件、萌芽研究：1件）、2022年度8件（基盤研究(B)：2件、基盤研究(C)：5件、若手研究：1件）、2023年度6件（基盤研究(B)：1件、基盤研究(C)：5件）の新規の採択実績がある¹⁾。その他の外部資金として、メルコ科学技術財団、日本証券奨学財団、信託協会、大林財団、かんぽ財団などから研究助成を得ている²⁾。

学内の競争的研究費については、学部の記述に委ねる。

※附置研究所と大学院との関係

本学の附置研究所である経済・政治研究所において、本研究科の専任教員が所属し研究活動を行っている研究班がある³⁾。

根拠資料

- 1) 2021～2023年度科研費応募・採択状況一覧（商学部）：研究推進部
- 2) 2020～2023年度外部資金獲得実績（商学部）：研究推進部
- 3) 経済・政治研究所HP（研究班のご紹介）
<https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/research/index.html>

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された「ビジネスにおけるデータサイエンスの深化をめざす総合的研究拠点の形成」プロジェクト（2014年度～2018年度）において、本研究科の専任教員が参加し研究活動を行ったという実績がある。この事業後に設立されたデータサイエンス研究センターにおいて、引き続き研究活動が行われている⁴⁾。データサイエンスとは、企業内外に存在する膨大なデータを収集し分析することによって、ビジネスにおいて新しい価値を創造する研究である。例えば、レジの売り上げ記録であるPOSデータを分析することによって、企業側の最適な販売戦略を考えることができる。近年このようなデータ処理能力やデータ分析力が求められており、データサイエンスに関する教育や研究活動ができる専任教員がいるのが本研究科の長所であると考えられる。

（長所・特色に対する）伸長方策

データサイエンス関係のスキルを持つ人材の需要が増加していることにより、多くの大学でデータサイエンス系の大学院が新設されている。このような研究機関との共同研究や産学連携を進めることが本研究科の特色を高めることにつながる。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		商学研究科委員会
根拠資料	4) データサイエンス研究センターHP http://www2.kansai-u.ac.jp/dslab/	
問題点		
前述の科学研究費補助金の採択状況からいくつかの問題点が浮かび上がる^{5), 6)}。まず、採択されているのは特定の専任教員に限られている。言い換えれば、これまで科学研究費補助金をあまり獲得していない専任教員がいることである。次に、採択されているのは基盤研究(C)などの小規模の研究費が中心で、基盤研究(B)などの大型の研究費の採択がほとんどない。最後に、採択されているのは小規模の研究費が多いため、研究代表者個人による研究がほとんどである。学内外の研究者との共同研究が少ないため、大型の研究費を採択することができないのかもしれない。		
(問題点に対する) 改善方策		
大型の科学研究費補助金が採択されるためには、本研究科内あるいは本学内の他の研究科との共同研究を行うのが改善策だと考えられる。これまで科学研究費補助金をあまり獲得していない専任教員にとって、このような共同研究への参加は将来的に科学研究費補助金の採択が期待される。また、大型の研究費が採択されるためには、国内外の研究者との共同研究が求められるが、多くの専任教員はそのような研究者間のネットワークが構築出来ていないかもしれない。本学内での共同研究は、このようなネットワークの構築に役立つはずである。		
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		
根拠資料	5) 2021～2023年度科研費応募・採択状況一覧（商学部）：研究推進部 6) 科学研究費助成事業データベース（KAKEN） https://nrid.nii.ac.jp/ja/index/	
全体のまとめ		
本研究科は、データサイエンスに関する教育や研究活動ができる専任教員がいるのが長所である。ビジネスの世界やアカデミックの世界に対してデータサイエンス関係のスキルを持つ人材の育成に引き続き努力していく。 本研究科では科学研究費補助金の採択実績があるが、個人研究が中心で研究費の規模が小さいものが多い。大型の研究費の採択を目指すためにも、国内外の研究者との共同研究を行う必要がある。このような研究成果を公表することは、本研究科の知名度の向上につながる。		

以 上

社会学研究科

第Ⅱ編 社会学研究科 目次

1	理念・目的	593
4	教育・学習	596
5	学生の受け入れ	606
6	教員・教員組織	610
11	研究活動	614

基準1 理念・目的

社会学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	社会学研究科博士課程前期課程は、社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門的知識と研究能力を備えた人材及び専門性を有する職業人を育成することを目的とする ^{1), 2), 3)} 。
研究科 (後期課程)	社会学研究科博士課程後期課程は、社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門的知識・見識を備え自立して研究活動を行える研究者および高度の専門性を有する職業人を育成することを目的とする ^{1), 2), 3)} 。
周知・ 公表媒体	本学HP、『大学院要覧』
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第5項 2) 大学院インフォメーション 3) 本研究科HP (http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/graduate_course/)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科の ビジョン	本研究科は、現在、社会学専攻、社会システムデザイン専攻、メディア専攻（2024年4月にマス・コミュニケーション学専攻から名称を変更）の3専攻より構成され、各専攻が博士課程をもつ。また、本学の教育理念である「学の実化」にしたがい、研究対象である、社会科学と人間科学の学際領域における「実証的、実践的研究」と、これに基づく「高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材」の育成をめざす⁴⁾。 教育の目的は、広い視野に立った学識を得て、専門分野の研究能力の基礎を身につけ、高度の専門性を要する職業等に必要の訓練を行うことである。学生は、各専攻のそれぞれの分野の専門知識を講義で、専攻を超えた分野の知識を共通科目で学び、広い視野に立った学識を得ている。 将来を見据えようとするとき、現在を中心にこれまでの10年とこれからの10年を考えると、社会科学系の学問の進歩は瞠目に値する。この進歩は個別学問の深化、細分化に留まらず、個別学問の枠を超えて、新たな学際領域を開拓している。こうした、深化・細分化と学際性の整合性を保ちながら、研究・教育のフロンティアを広げて行くことこそ本研究科の使命である。 今後とも、教育の理念・目標にしたがい、多様な背景を持つ入学者を引きつけるために、研究への動機付けと学問研究の魅力を一層際立たせる。同時に、理論と実証の調和を図りつつ、高度の専門知識を持ち、種々の課題に率先して取り組む人材及び本研究科の対象とする学際領域のフロンティアで研究を進める人材を輩出し続ける⁵⁾。
研究科の 政策目標	1. 個々の学問領域の深化と学際性を両立させる⁵⁾。 2. 世界のどこでも、信念を持って考動できる人材を育てる⁵⁾。 3. 外的環境の変化に柔軟に対応できる組織を整備する⁵⁾。 4. 多様な学生に対応した、高度な教育・研究を実現する⁵⁾。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）

標題	個別領域の学習の深化と多様な学びとの両立 ⁶⁾
期間	2017～2020年度
概要	・本研究科の教育の理念・目標、目的に合わせて、学生が研究目的を明確にもち、達成度を確認できるシステムを構築する。 ・学問の進歩に合わせて、伝統的学問領域と学際的領域のバランスをとり、有効に研究計画が立てられるよう、カリキュラムの整備を行い、先進的研究・教育活動を実現する。 ・複雑化する現実の諸課題に対処するのに必要とされる高度な能力を涵養するために、合同演習を整備するとともに、専攻の枠を超えた、研究・教育体制の構築に取り組む。 ・大学院生の専門教育に役立つよう、他大学との単位互換制度等、現在十分活用されているとはいえない制度を活性化する方策を探る⁶⁾。
備考	

標題	4 専攻の強みを生かした学びの増幅 ⁷⁾
期間	2021～2025年度
概要	・学生が各自の研究目的に基づき、領域横断的に幅広く学び達成度を確認できるシステムを構築する。 ・4 専攻（研究科は3 専攻）の特色ある教育を生かし、研究科としての融合的なカリキュラムの整備、研究・教育体制の構築に取り組む。 ・学生が主体的に研究に取り組む意欲をさらに高める多様な学びを可能とする教育のしくみを構築する⁷⁾。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

☒ はい

☐ いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

- ・研究計画発表ならびに研究指導の実施状況を研究科委員会で報告した⁸⁾。
- ・2020年度から社会学専攻で、2021年度からマス・コミュニケーション学専攻（2024年4月からメディア専攻に名称を変更）で「M合同演習」を必修科目とした⁹⁾。
- ・2021年度から設置された大学院共通科目の基礎教育科目群に「学術リテラシー基礎（社会）」、他研究科横断科目群に「情報メディア法研究」を提供した¹⁰⁾。
- ・2020年度から社会学専攻博士課程後期課程に「社会学総合研究」、マス・コミュニケーション学専攻（2024年4月からメディア専攻に名称を変更）博士課程後期課程に「メディア総合研究」を開設した¹¹⁾。

根拠資料	4) 「関西大学大学院学則」第3条の2第5項 5) 「Kandai Vision 150」(47頁) 6) 2020年度版「中期行動計画」総括表 7) 2021年度版「中期行動計画」総括表 8) 社会学研究科 研究指導スケジュールに基づく研究計画発表・研究指導の実施状況について 9) 『大学院要覧』(130頁) 10) 『大学院要覧』(24頁) 11) 『大学院要覧』(131頁)

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
本研究科には以下の「特徴・特色」がある。 ① 半世紀以上にわたり日本における社会学研究の一拠点を形成してきた¹²⁾。 ② 行動科学、経験科学、実践科学の幅広い領域にわたる授業科目が履修できる¹³⁾。 ③ 各領域の境界を越えた総合的アプローチを展開する視点と意欲を植えつけることを目指している¹³⁾。 ④ 社会人の知識や問題意識や研究態度に刺激されて、他の大学院生が研究的関心を広め、より豊かな専門的業績をあげるように成長することを期待して、早くから社会人入学制度を導入している¹³⁾。 ⑤ 多くの大学院生がより広い国際的視野をもち、多角的な活動力を身に付けた人材として育つことを期待して、外国人留学生を積極的に受け入れている¹³⁾。 ⑥ 前期課程・後期課程ともに指導教員と副指導教員の2名体制を採用している¹⁴⁾。 ⑦ 専攻ごとに共同指導をおこなう「M合同演習」を設置している（社会学専攻ならびにメディア専攻（2024年4月にマス・コミュニケーション学専攻から名称を変更）は必修）¹⁵⁾。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
各専攻で教育・研究指導体制を点検し、専攻ごとの「教室会議」で共有したうえで、「教務委員会」において他の専攻と協議してきた。今後も、教室会議や教務委員会などの会議を必要に応じて開催し、本研究科の理念・目的・教育目標の成果を検証していく。 HPや『大学院Information』を通して本研究科の教育・研究活動を広く周知していくとともに、年3回開催している進学説明会において、本研究科の教育・研究指導の特徴・特色を発信して行く。	
根拠資料	12) 本研究科HP「沿革」https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/graduate_course/ 13) 『大学院Information2025』「社会学研究科「特色」」（30頁） https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/digital-pamphlet/Information2025.pdf 14) 『大学院要覧』（136・139頁） 15) 『大学院要覧』（130頁）
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	☐ はい ☒ いいえ
（問題点に対する）改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形で本研究科独自の教育研究上の目的を設定している。それらは、大学院学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やHPで明示され、教職員、大学院生、社会に対して周知・公表されている。 以上により、本研究科は、「理念・目的」に係る大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準4 教育・学習

社会学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習効果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本研究科の教育研究上の目的は、大学院学則で、社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門的知識と自立した研究能力を備えた人材を育成することと定めている。

【博士課程前期課程】

本研究科博士課程前期課程は、社会科学と人間科学の学際的領域における実証的、実践的研究と、これに基づく高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材の育成を目的とし、学位授与の方針に示す知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけ、所定の単位を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に修士の学位を授与している¹⁾。

1.（知識・技能）

（1）広い視野に立った学識を得て、専門分野の基礎的な研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要能力を発揮できる。

2.（思考力・判断力・表現力等の能力）

（1）社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを発信することができる。

（2）社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。

3.（主体的な態度）

（1）周囲の人間や社会情勢に対して知的的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。

（2）社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な考動力を備えている。

（3）身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。

【博士課程後期課程】

本研究科博士課程後期課程は、社会科学と人間科学の学際的領域における理論的、実証的研究と、これに基づく高度な専門的知識・見識を備え自立して研究活動を行える研究者および高度の専門性を有する職業人の育成を目的とし、学位授与の方針に示す知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけ、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与している¹⁾。

1.（知識・技能）

（1）広い視野に立った学識を得て、研究者として自立できる専門分野の研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業人として自立するのに必要な能力を発揮できる。

2.（思考力・判断力・表現力等の能力）

（1）社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを積極的に複数の言語で発信することができる。

（2）社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。

3.（主体的な態度）

（1）周囲の人間や社会情勢に対して強い知的的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。

（2）社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な行動力を備えている。

（3）身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。

以上のとおり、教育研究上の目的に基づき学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している¹⁾。

学位授与方針の公表方法 (媒体)	本学HP 関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー (大学院・社会学研究科) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/tree_soc.pdf
点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針 (CP)」と「学位授与の方針 (DP)」との対応関係を図示してください。】	
学位授与の方針 (DP) ²⁾ DP 1 (知識・技能) (1) 広い視野に立った学識を得て、専門分野の研究能力の基礎、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要能力を発揮できる。	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程前期課程】 ²⁾ CP 1 (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い自立した研究姿勢の育成を図る。 CP 1 (2) 演習・研究指導科目と基幹科目、応用科目、実習科目からなる自専攻科目に加えて、追加科目として他専攻科目や他研究科科目を認定することにより、さらに多様な研究に対する関心への対応を可能とする。 CP 1 (3) 修士論文に代えて特定の課題についての研究成果の提出をもって修了するコースを設置することにより、研究者養成のみならず高度な専門的知識をもつ職業人の養成にも対応する。(社会学専攻のみ)
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力) (1) 社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを発信することができる。 (2) 社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。	CP 1 (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い自立した研究姿勢の育成を図る。 CP 1 (2) 演習・研究指導科目と基幹科目、応用科目、実習科目からなる自専攻科目に加えて、追加科目として他専攻科目や他研究科科目を認定することにより、さらに多様な研究に対する関心への対応を可能とする。
DP 3 (主体的な態度) (1) 周囲の人間や社会情勢に対して知的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。 (2) 社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な考動力を備えている。 (3) 身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。	CP 1 (2) 演習・研究指導科目と基幹科目、応用科目、実習科目からなる自専攻科目に加えて、追加科目として他専攻科目や他研究科科目を認定することにより、さらに多様な研究に対する関心への対応を可能とする。
学位授与の方針 (DP) ²⁾ DP 1 (知識・技能) (1) 広い視野に立った学識を得て、研究者として自立できる専門分野の研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業人として自立するのに必要能力を発揮できる。	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】 ²⁾ CP 1 (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い視点を備えた独創的な研究能力の育成を図る。

DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） （１）社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを積極的に複数の言語で発信することができる。 （２）社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。		CP 1（１） 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い視点を備えた独創的な研究能力の育成を図る。
DP 3（主体的な態度） （１）周囲の人間や社会情勢に対して強い知的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。 （２）社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な行動力を備えている。 （３）身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。		CP 1（１） 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い視点を備えた独創的な研究能力の育成を図る。

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	本学HP 関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院・社会学研究科） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/tree_soc.pdf	
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。		

根拠資料	1) 本学HP関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院・社会学研究科） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/tree_soc.pdf 2) 本学HP（教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html	

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。		

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】		

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】 ³⁾		教育課程 （科目群、授業科目等）
1 教育内容	CP 1（１） 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い自立した研究姿勢の育成を図る。	演習A・B、論文指導A・B 総合文献研究（社会学専攻課題研究コース） プロジェクト演習A・B、合同演習I・II
	CP 1（２） 演習・研究指導科目と基幹科目、応用科目、実習科目からなる自専攻科目に加えて、追加科目として他専攻科目や他研究科科目を認定することにより、多様な研究に対する関心への対応を可能とする。	他専攻科目・他研究科科目
	CP 1（３） 修士論文に代えて特定の課題についての研究の成果の提出をもって修了するコースを設置することにより、研究者養成のみならず高度な専門的知識をもつ職業人の養成にも対応する。（社会学専攻のみ）	課題研究A・B

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】 ³⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い視点を備えた独創的な研究能力の育成を図る。	論文指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、社会学総合研究A・B(社会学専攻)、メディア総合研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(メディア専攻:2024年4月にマス・コミュニケーション学専攻から名称を変更)

※専門科目(科目群、授業科目等)の概要と特徴について記述してください。

博士課程前期課程の教育課程編成においては、コースワークの科目については、開講科目を基幹科目と応用科目とに分け、順次性・体系性を確保している。さらに、教育課程編成・実施の方針の1教育内容(2)で明示されているように、他専攻科目や他研究科科目などの追加科目を認定することにより、多様な研究に対する関心への対応を確保している。メディア専攻(2024年4月にマス・コミュニケーション学専攻から名称を変更)の学生には、学部時代に大学院の専攻と異なる専門を履修した者が少なからずいる上、留学生も多いので、専門分野の高度化に対応できるように、基幹科目として1年次春学期に「メディア基礎研究」、「メディア研究法」といった基礎的な講義を提供している。

リサーチワークである演習・研究指導科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(1)指導教員による論文作成指導及び複数の教員による研究指導体制指導に対応し、教員の担当する「演習A」及び「演習B」または研究課題毎に複数の教員が指導する「プロジェクト演習A」及び「プロジェクト演習B」のいずれか2科目4単位、並びに「論文指導A」及び「論文指導B」の2科目4単位を必修としている。社会学専攻課題研究コースにおいては前述に加えて「総合文献研究」を必修としている。さらに、専攻の教員が合同で指導する「合同演習」(専攻により開設科目名は異なる)を開設し、複数の教員と複数の学生による合同で議論する場が設けられている。

博士課程後期課程においては、教育課程編成・実施の方針の1. 教育内容は、具体的には後述のような形で展開されている。

すなわち、論文指導に関する科目「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「論文指導Ⅲ」が開講され、必修とされている。これらの科目では、博士学位論文執筆のための年次を追った指導がなされている。各学期に1回、公開研究会での発表が義務づけられており、指導教員以外の教員からの指導を受ける機会が設けられている。さらに、社会学専攻ならびにメディア専攻(2024年4月にマス・コミュニケーション学専攻から名称を変更)では、2020年度から専攻の教員が合同で指導する「総合研究」(専攻により開設科目名は異なる)を開設し、複数の教員と複数の学生による合同で議論する場が設けられている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	本学HP 関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー(大学院・社会学研究科) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/tree_soc.pdf

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

博士課程前期課程の教育課程編成においてコースワークは順次性・体系性が確保され、リサーチワークは各セメスターに配置されており、コースワークとリサーチワークの適切な連関が図られている⁴⁾。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	M 社会調査実習	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	一般社団法人社会調査協会が認定する「専門社会調査士」資格の取得要件である社会調査協会標準カリキュラムH・I・Jに対応した授業内容となっており、2005年度以降、社会調査協会から専門社会調査士科目として認定されている ⁵⁾ 。					
成果・効果	2006年度・2011年度・2012年度・2013年度・2014年度・2018年度・2019年度・2021年度・2022年度修了生のうち各1名、計7名(内2名は外国人留学生)が「専門社会調査士」資格を取得した。この内、4名が博士号を取得し、5名が大学教員となり、1名が研究機関に研究職として採用された。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。				はい ☒ いいえ	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。					
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。			ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない		
根拠資料	3) 本学HP（教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 4) 『大学院要覧』（123～125頁） 5) 『大学院要覧』（132頁）				
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。					
履修科目登録の上限	1 年次：28単位	2 年次：28単位	3 年次：該当なし		
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				はい ☒ いいえ	
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。					
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	☒ している ☐ していない	確認者（組織・会議体）	研究科執行部		
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。					
科目名等	M 合同演習	配当年次	前期課程 1 年	☒ 必修	☐ 選択 ☐ 自由
概要	この科目の履修者は、前期課程演習科目授業担任者全員、当該科目の他の履修者、並びに自主的に参加する博士課程後期課程の大学院生を前にして、修士論文作成に向けた自らの研究の進捗状況を発表し、参加者からの質問に答え、討論する。このことを通じて、多様な観点から自らの研究の方法と内容について振り返り、研究計画を再検討していく（専攻により開設科目名は異なる）。				
成果・効果	履修者は、自らの研究状況を発表する日時があらかじめ設定されており、関係者全員がその発表を聴きに来るため、発表資料の作成、当日のプレゼンテーションから質疑応答に至るまで、履修者は、主体的に取り組まざるを得ない仕組みとなっている。また、聴き手である他の履修者も、質問やコメントをすることを授業担任者から求められるため、授業に対して主体的に参加せざるを得ない状況を意図的に作っている。これにより、発表者も聴き手も自らのものとは異なる多様な発想や方法に触れることとなり、修士論文の作成にとって効果的な影響を及ぼしている。				
※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。					
博士課程前期課程では、1 年次入学時に研究科全体のオリエンテーションをしたうえで、個別の履修指導を実施している。必修科目である「演習A」及び「演習B」、もしくは「プロジェクト演習A」及び「プロジェクト演習B」において継続的に研究指導が行われる。2 年次では「論文指導A」「論文指導B」において継続的に研究指導が行われる。また、合同演習という形で複数の教員による指導を受ける機会を設けている⁶⁾。 研究指導については、学生アンケート（2023年 3 月修了生、回答者10名、回収率58.8%）における「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか。」という質問に対して「解決した」が70%との回答があり、高い満足度を示している。また、「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか。」という質問に対して、100%が「受けることができた」と回答している⁷⁾。 博士課程後期課程では、指導教員による「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「論文指導Ⅲ」において継続的な研究指導が行われる。1 学期に 1 回、公開発表会での報告が義務づけられており、複数の教員からの指導を受けている⁸⁾。					
中間発表（博士課程前期課程）	☒ 行っている ⁹⁾ ☐ 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	☒ 行っている ¹⁰⁾ ☐ 行っていない		

研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	行っている⁹⁾ 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	行っている¹⁰⁾ 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

前期課程・後期課程ともに、教員は自身の研究成果を、講義及び研究指導において、教育に還元している。なお、これらは個別の取り組みであり、研究科としての組織的な取り組みは行っていない。

【授業科目以外の取組】

前期課程・後期課程ともに、大学院生個々の研究課題に応じて、適宜、実社会との連携を図っている。

本研究科における研究テーマは、広く社会現象を扱うものであるもので、学生は研究テーマに応じて適宜、フィールドワークもしくは調査票調査を実施している。学生はそのプロセスにおいて実社会の個人・組織に出会い、学びを深めていく。教員は専門の授業においてフィールドワークや調査票調査の作法を教授するとともに、個々の論文指導においてフィールドワークや調査票調査をサポートしている。

なお、研究科としての組織的な取り組みは行っていない。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	M 社会調査実習(通年) M 社会システムデザイン実習A・B(各半期) M メディア調査実習A・B(各半期) M ジャーナリズム実習A・B(各半期)	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	本研究科の科目は、社会学という学問領域の性格もあり、そのほとんどが実社会と何らかの形で連携した内容となっている。とりわけ社会学専攻の「社会調査実習」、社会システムデザイン専攻の「社会システムデザイン実習A・B」メディア専攻（2024年4月にマス・コミュニケーション学専攻から名称を変更）の「メディア調査実習A・B」並びに「ジャーナリズム実習A・B」は、実社会に関する量的または質的データを調査票調査やフィールドワークやインタビューなどによって自ら収集したり、公表されている統計資料やデータアーカイブが提供する調査データを2次分析したりすることによって、実社会と連携した研究の進め方について知識と技術を身に付けられるようになっている。					
成果・効果	これらの科目は、いずれも半期科目でありながら、連続して1年間をかけて実習をしていくことにより、実証的研究の方法を修得することが可能となっており、最終的には履修者の学位論文に結実している。					

【授業科目以外の取組】

特になし。

根拠資料	6) 『大学院要覧』(133～134頁) 7) 2023年度学生アンケート（修了時）(14～15頁) 8) 『大学院要覧』(136・139頁) 9) 『大学院要覧』(136頁) 10) 『大学院要覧』(139頁)

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本研究科では、シラバスに明記した方法・基準に則り成績評価を行っている。1クラスあたりの受講生は少数であるので、教員が学生の予習・復習への取り組みを促し、授業時間外学習の成果を確認することは容易である。複数教員が担当する科目については、成績評価について教員間の協議・合意がなされている。本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、本研究科委員会の審議を経て、10単位を上限に単位認定している。

2023年度『大学院修了時調査』（2023年3月修了生）における「履修した授業科目の成績評価は、シラバスなどで公表された成績評価基準どおりに行われていましたか。」という質問に対して「基準どおりであった」の回答が100%であり、高い満足度が示されている¹¹⁾。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。 論文の学位審査は、主査及び複数名の副査が審査委員となっており、客観性及び厳格性を確保している ¹²⁾ 。	
根拠資料	11) 2023年度学生アンケート（修了時）（15頁） 12) 『大学院要覧』（140～141頁）

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。
【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

【博士課程前期課程】

学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づいて、研究を進めていく能力、多角的な視点で事象を観察する能力、社会の変化に対応しながら主体的に他者と関わっていく力を陶冶する。この取り組みを2年間続け、修士論文を執筆することで、学位授与の方針（DP）を満たすようになる。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	広い視野に立った学識を得て、専門分野の基礎的な研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要能力を発揮できる。基幹科目、演習A・B、課題研究A・Bの成績、GPA。修士論文の成績・研究成果の発表と修了時調査。就職先・進学先の調査。以上の指標を組み合わせて把握・分析する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	（1）社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを発信することができる。 （2）社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。 （1）（2）共通：合同演習Ⅰa・bおよび合同演習Ⅱa・bの成績とGPA。修士論文の成績・研究成果の発表と修了時調査。入学時調査と修了時調査における考動力指標による評価。以上の指標を組み合わせて把握・分析する。
DP 3 （主体的な態度）	（1）周囲の人間や社会情勢に対して知的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。 （2）社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な考動力を備えている。 （3）身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。 （1）（2）（3）共通：応用科目・実習科目の各科目の成績と各科目の授業アンケート。関西大学大学院院生合同学術大会での研究発表。演習（ゼミ）単位での活動とその成果発表。国内外の学会等における成果発表。修士論文の成績・研究成果の発表。修了時調査。以上の指標を組み合わせて把握・分析する。

【博士課程後期課程】

学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づいて、研究を進めていく能力、多角的な視点で事象を観察する能力、社会の変化に対応しながら主体的に他者と関わり、ネットワークを構築する力を陶冶する。この取り組みを3年ないしそれ以上の期間継続し、博士論文を執筆することで、学位授与の方針（DP）を満たすようになる。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程後期課程】
DP 1 (知識・技能)	広い視野に立った学識を得て、専門分野の基礎的な研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要能力を発揮できる。論文指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ・メディア総合研究Ⅰa、Ⅰb～Ⅲa、Ⅲbの成績、GPA。専門領域の研究雑誌・研究書への掲載、博士論文の提出。国内外の学会発表。博士論文の成績・発表。就職先・進学先の調査。以上の指標を組み合わせて把握・分析する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	(1) 社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを発信することができる。 (2) 社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。 (1)(2)共通：論文指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ・メディア総合研究Ⅰa、Ⅰb～Ⅲa、Ⅲbの成績、GPA。専門領域の研究雑誌・研究書への掲載、博士論文の提出。国内外の学会発表。博士論文の成績・発表。就職先・進学先の調査。以上の指標を組み合わせて把握・分析する。
DP 3 (主体的な態度)	(1) 周囲の人間や社会情勢に対して知的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。 (2) 社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な考動力を備えている。 (3) 身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。 (1)(2)(3)共通：領域の研究雑誌・研究書への掲載、博士論文の提出。国内外の学会発表。博士論文の成績・発表。就職先・進学先の調査。以上の指標を組み合わせて把握・分析する。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学位授与状況、学生アンケート

学位授与の方針では、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、学位授与に必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」を明示している。学位授与の方針に対応した、前期課程における修士論文または特定の課題についての研究成果（社会学専攻課題研究コース）、後期課程における博士論文の審査基準が設けられている¹³⁾。

学位は、これらの審査基準に基づいて審査された論文または研究成果を提出した者に授与しているので、学生の学習成果を測定するための評価指標としては、学位授与状況が有効である。前期課程については、2020年度20名、2021年度19名、2022年度は19名、2023年度は13名に修士の学位を授与した¹⁴⁾。修了後は専門を生かした職業に就く者が多く、概ね研究科の目標に沿った学生を送り出している。後期課程（課程博士）については、2019年度から2023年度までの過去5年間に於いて計4名にとどまっており、修了者数が多いとは言えない¹⁴⁾。

前期課程では、学生アンケート（関西大学コンピテンシー調査）が導入されたところである。後期課程では、シラバスに明示された到達目標に基づく成績評価と博士論文審査によって学習成果を把握しているのが現状である。学習成果を測定する新たな指標が必要かどうか、今後執行部で検討していく予定である。

ツール名称（対応DP）	学位授与状況（DP1、DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	博士課程前期課程：入学者のうち修士の学位を授与された者の割合が学習成果の測定かつ把握方法となる。 博士課程後期課程：入学者のうち博士の学位を授与された者の割合が学習成果の測定かつ把握方法となる。
評価方法	いずれの課程においても、上記割合を高めることが評価を高めることに繋がる。

ツール名称（対応DP）	学生アンケート（DP3）
学習成果の測定・把握方法	学期ごとに実施される授業アンケート及び卒業時に実施される学生アンケートの集計結果から、学習成果が総体的に把握される。
評価方法	各授業で達成される学習成果については、授業アンケートや卒業時の学生アンケートの結果によってその概要が評価されている。

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

本研究科では、学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、入学時・修了時調査等によって「考動力」の獲得状況を測定・分析するとともに、履修科目の成績、修士論文の審査結果、年次研究成果報告書、学内・学外の学会発表あるいは学会誌への投稿・掲載等によって研究成果を把握し、総合的な評価を行うとともに、その結果を研究科委員会で披露し、現カリキュラムや研究指導によって、学位授与の方針で求めている能力が学生に備わっているかの検証を実施した。

検討の結果、現段階ではカリキュラム改定等の必要性はないという判断にいたったが、今後も同様の取り組みを通じて、社会学研究科委員会において継続的に検証する予定である。

根拠資料	13) 『大学院要覧』（136～141頁） 14) 『データブック2024』（93頁）

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

大学院にかかわる問題については、学部・研究科執行部における検討に基づき、教務委員会で審議した上で、研究科委員会で審議していく体制をとっている。研究科執行部における検討は、各種資料・データに基づくものと各専攻からの問題提起に基づくものとがある。

『社会学研究科自己点検・評価報告書』は、研究科全構成員に配付され、問題が共有され、研究科執行部及び各専攻の新たな改善への契機となっている。また、研究科の自己点検・評価委員会が報告書を作成するプロセスにおいて研究科執行部に見解を求めることもある¹⁵⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

根拠資料	15) 大学院社会学研究科自己点検・評価委員会規程

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色
本研究科には多くの留学生が在学し、日本人の学生をはじめとして、全ての学生にとって国際的な視野を獲得できる機会となっている¹⁶⁾。留学生個々の研究テーマの多くは、自国の現象を研究対象にするもの、もしくは日本の現象を研究対象にするもので、自国と日本を比較する視点が求められる。また、研究テーマ自体、自国の現象と日本の現象を比較研究するものもある。いずれにおいても客観的に比較する視点が常に求められ、自国にとどまらない国際的な視野を獲得できる機会となっている。個々の授業だけでなく、とりわけ複数の教員・学生が参加する「合同演習」において、比較の視点が共有されている¹⁷⁾。 2019年度に本研究科の大学院生を対象として、統計解析に関する能力向上ならびに海外の研究者・大学院生との交流を目的とした「海外短期派遣統計研修プログラム」（国際部予算に基づく給付奨学金あり）を開設した¹⁸⁾。

（長所・特色に対する）伸長方策

2010年度から3専攻全ての博士課程前期課程で制度化されている「合同演習」では、正規履修者だけでなく全ての大学院生の参加を認めており、学年を超えて学生たちが議論を深めることができるだけでなく、多様な視点からの研究指導が行われている。また、学位審査における客観性を一層確保できるようになった。こうした複数の教員による指導は今後も発展的に継続させていく¹⁹⁾。

2020年度に前期課程の大学院生（特に他学部や他大学の出身者ならびに外国人留学生）を対象として、社会学研究科で学位論文を作成するのに最低限必要となる学術リテラシーを教育するための選択科目「M社会学特殊研究（学術リテラシー）」を設置した²⁰⁾。

2020年度に後期課程の大学院生を対象として、複数の教員が合同で指導を行う必修科目「D総合研究」（科目名称は、専攻によって異なる。）を社会学専攻ならびにマス・コミュニケーション学専攻（2024年4月にメディア専攻に名称を変更）に設置した²¹⁾。

2020年度に新型コロナウイルス感染症拡大により前述「海外短期派遣統計研修プログラム」が募集中止となったことを受けて、オンライン海外研修プログラムを新設した²²⁾。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部

根拠資料	16) 『データブック2024』（140～141頁）
	17) 本学HP（教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
	18) 社会学研究科 海外短期派遣統計研修プログラム https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/globalnavi/sap/index.php?c=sap_view&pk=1617257769
	19) 『大学院要覧』（140～141頁）
	20) 『大学院要覧』（133頁）
	21) 『大学院要覧』（133・135頁）
	22) 社会学研究科 海外短期派遣統計研修プログラム https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/world/

問題点

特定のテーマについて複数の教員が指導する「プロジェクト演習」が設置されているが、未だ開講されておらず、本来の趣旨が生かされていない。学生は専攻を超えた履修をしているが、教員間の交流は盛んとはいえない。

また、在籍学生が少なく、大学院生間で議論し、お互いに刺激を与え合う学習・研究環境が十分に形成できていない専攻がある。くわえて、中国語圏からの留学生が圧倒的に多く、多様性に欠けるきらいがある²³⁾。

なお、留学生の学習に対して国際部でさまざまな支援はあるものの、日本語による論文・レポート執筆に関して指導教員だけでは行き届かないことも多々あることからチューター制など、留学生支援制度の充実が望まれる。

（問題点に対する）改善方策

これらへの対応は研究科だけで行えるものではないので、研究科執行部が中心となり、関係部局への依頼を継続して行っていく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部

根拠資料	23) 『データブック2024』（140～141頁）

全体のまとめ

博士課程前期課程においては、専攻により入学者数の多少があるが、学位授与の方針に基づいた教育課程が編成され、適切に設定された基準に基づき、学位が授与されている。各専攻の教育課程は有効に機能しているといえる。

また、博士課程後期課程においては、近年、博士号取得後まもなく大学専任教員の職に就く者、学会の優秀論文賞を受賞する者、日本学術振興会特別研究員となる者も出ており、教育課程の成果が表れてきている。

以上のことから、大学基準を満たしているといえる。

以上

基準5 学生の受け入れ

社会学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

社会学研究科（博士課程前期・後期課程）は、多様な志願者のニーズへの対応を念頭に置き、入学者受入れの方針に従いつつ、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に定める教育を受けるために必要とする知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を、社会人、留学生を含め幅広い層から求めている。そうした人材を募るべく、各種の学生募集並びに選抜方法を採用している。特に、博士課程前期課程では、自立的活動能力に基づく専門家の育成という点に、博士課程後期課程では、創造的能力を有する研究者及び専門家の養成という点に重きを置いて判定している。

入学者受入れの方針と教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針は、以下のように関連づけて運営を行っている¹⁾。

【博士課程前期課程】

- ・「入学者受入れの方針1」に示した「将来研究者として自立するための基礎となる知識と学力、あるいは専門性を有する職業人となるために必要な基礎的な知識と学力」を基にして、「教育課程編成・実施の方針」の「1教育内容(1)」に定める「指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制」を導入することにより、「広い視野に立った学識を得て、専門分野の基礎的な研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要な能力」を身につける（学位授与の方針の1（知識・技能））ことが意図されている。
- ・「入学者受入れの方針2」に示した「社会と人間に関する強い問題意識と、広い視野から研究にとりくむ関心の広さならびに意欲」に向けては、「教育課程編成・実施の方針」の「1教育内容(1)」と「1教育内容(2)」に定める「他専攻科目や他研究科科目」を履修することにより、「社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを発信することができる」力や「社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる」力を身につける（学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力））ことが意図されている。
- ・「入学者受入れの方針3」に示した「社会と人間に関する問題に目を向け、その解決に挑み、新たな価値を創出することで学術的に貢献することやその社会への還元を志している」ことに関しては、「教育課程編成・実施の方針」の「1教育内容(1)」や「1教育内容(2)」または「1教育内容(3)」に定める「特定の課題についての研究」を履修することにより、「周囲の人間や社会情勢」に対する「知的好奇心と建設的批判精神」や「社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な考動力」「身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣」を身につける（学位授与の方針の3（主体的な態度））ことが意図されている。

【博士課程後期課程】

- ・入学者受入れの方針として示した「将来研究者として自立するために必要な専門領域における高度の知識・見識と学力」（方針1）、「社会科学と人間科学の学際的領域における研究の遂行にふさわしい広い研究関心と独創的な問題意識」（方針2）及び「社会と人間に関する問題に目を向け、その解決に挑み、新たな価値を創出することで学術的に貢献することやその社会への還元を志している」（方針3）ことを基にして、教育内容とする「指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制」を導入することにより、「幅広い視点を備えた独創的な研究能力」の育成を図り、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる各項目を身につけることが意図されている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1) 研究指導体制	AP 1 基礎的な知識と学力 AP 2 社会と人間に関する強い問題意識と、関心の広さならびに意欲 AP 3 学術的な貢献や社会還元への志向	AP 1 専門領域における高度の知識・見識と学力 AP 2 研究遂行にふさわしい広い研究関心と独創的な問題意識、ならびに柔軟な知性 AP 3 学術的な貢献や、社会還元への志向
CP 1 (2) 他専攻科目や他研究科目の認定	AP 2 社会と人間に関する強い問題意識と、関心の広さならびに意欲 AP 3 学術的な貢献や社会還元への志向	
CP 1 (3) 研究者および高度専門知識をもつ職業人の養成	AP 3 学術的な貢献や社会還元への志向	

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針 (大学院・社会学研究科)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

※ 「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように連関していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

公正な入学者選抜を実施しているか。

☒ はい ☐ いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※ 回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料 1) 『大学院要覧』「社会学研究科」(127～129頁)

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※ どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

定員設定と定員管理については、研究科執行部会及び教務委員会・研究科委員会において、前年度までの状況も照らしつつ、今後の受入れ態勢を含めて、適宜、詳細に検討を行っている。

※ 収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。(下記の表においては、小数第3位以下を四捨五入している。)

【博士課程前期課程】2), 3), 4), 5), 6)

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	45	45	38	40	49
収容定員 (B)	60	60	60	60	60
A/B	0.75	0.75	0.63	0.67	0.82

【博士課程後期課程】^{2), 3), 4), 5), 6)}

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	14	13	10	10	9
収容定員 (B)	27	27	27	27	27
A/B	0.52	0.48	0.37	0.37	0.33

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい

☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 2) 『データブック2020』(171頁)
 - 3) 『データブック2021』(153頁)
 - 4) 『データブック2022』(153頁)
 - 5) 『データブック2023』(159頁)
 - 6) 『データブック2024』(161頁)

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

学生の受入れについては、研究科執行部会及び教務委員会・研究科委員会、本研究科自己点検・評価委員会⁷⁾において前年度までの状況に照らしつつ、学内進学者の入試科目の見直しや、大学院入試説明会の開催、学部と大学院とのHPの共有などを通じて、入学者数増加につなげる努力をしている。

また、研究科委員会・教務委員会・研究科執行部会では、学生募集及び入学選抜が公正かつ適切に実施されているか否かについて、入試査定資料の精査を通じて定期的に検証している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

- 根拠資料
- 7) 大学院社会学研究科自己点検・評価委員会規程

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

学問を深める意欲を持つ幅広い層に対して、多様な受験機会を提供している。

博士課程前期課程では、外国人留学生を中心に受験者が増加し、そのなかには後期課程に進学する者もみられる。また、授業での課題報告や合同演習での研究発表においても、社会・文化などの背景の違いを意識しながらも積極的に取り組み、演習などでの議論に加わっている。そこでは視野の広い国際的な視点が培われ、多様な価値観への理解が進んでいることから、学生の受入れにも好影響を及ぼしている⁸⁾。

(長所・特色に対する) 伸長方策

多様な志願者のニーズに対応する目的・理念の多様化といったことを念頭に置き、アドミッション・ポリシーに従った具体的な入試制度の構築が求められている。

社会人入学試験の志願者については、社会人の大学院に対するニーズの分析を行い、受入れを促進するための教育・研究環境の整備を検討していく。

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)

研究科執行部会、教務委員会、研究科委員会

- 根拠資料
- 8) 『データブック2024』「ウ 私費留学生数」(140～141頁)

問題点			
社会学研究科全体の収容定員（博士課程前期課程が1学年で30名、博士課程後期課程が1学年で9名）に対する在籍学生数比率は、2021年度では前期課程が0.75、後期課程は0.48⁹⁾、2022年度では前期課程が0.63、後期課程が0.37¹⁰⁾、2023年度では前期課程が0.67、後期課程が0.37¹¹⁾、2024年度では前期課程が0.82、後期課程が0.33¹²⁾となっており、大きな変化はみられないが、在籍率がやや低下している。また、専攻間の在籍者数も一部でばらつきが見られる。			
(問題点に対する) 改善方策			
教育・研究目標や入学者受入れの方針の再確認・再検討を進めていくなかで、恒常的な定員確保の方策に向けて、社会学研究科各専攻の情報提供、特色を積極的にアピールし、入学試験制度の改善や奨学金や授業料免除などの経済的支援などについて、引き続き教務委員会などで議論を進めていく。			
<table border="1"> <tr> <td>計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）</td><td>研究科執行部会、教務委員会、研究科委員会</td></tr> </table>		計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部会、教務委員会、研究科委員会
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部会、教務委員会、研究科委員会		
根拠資料	9) 『データブック2021』（153頁） 10) 『データブック2022』（153頁） 11) 『データブック2023』（159頁） 12) 『データブック2024』（161頁）		
全体のまとめ			
本研究科では、入学者受入れの方針に基づき、知識と学力、問題意識、そして新たな価値創出の思考を測定できるように受験科目を課している。いずれの入試においても、入学者選抜を公正かつ適切に行っている。結果として、入学定員に対する入学者数比率は7割程度で推移しており、引き続き定員充足に向けた取り組みを継続している。また学生募集及び入学者選抜方法について、常に見直しをしながら変更を行っている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。			

以 上

基準6 教員・教員組織
社会学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。		
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。		☐ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。		☐ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。		
本研究科独自の教員組織の編制に関する方針を設定してはいないが、大学全体の教員組織の編制に関する方針を踏まえ、公平、公正、厳粛に、教員の研究教育能力を重視して編制している ¹⁾ 。		
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/	
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。		はい ☐ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】	☐ はい ☐ いいえ
	【博士課程後期課程】	☐ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】	はい ☐ いいえ
	【博士課程後期課程】	はい ☐ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】	☐ はい ☐ いいえ
	【博士課程後期課程】	☐ はい ☐ いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】	10名（26.3%）
	【博士課程後期課程】	5名（23.8%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】	2名（5.3%）
	【博士課程後期課程】	1名（4.8%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】	☐ はい ☐ いいえ
	【博士課程後期課程】	☐ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。		
本研究科は、社会学に関わる高度の理論、実証分析を研究・教授し、この領域の深奥を究めて人類文化の進展に寄与し、社会の変動に対応した研究教育の推進と優秀な人材を育成することを目的とし、この目的を達成するに適切な教員組織を、社会学、社会システムデザイン、メディア（2024年4月マス・コミュニケーション学から名称変更）の3専攻において備えている。		
2024年度現在の本研究科における教員配置などは、『データブック2024』に記載のとおりである。大学院設置基準上必要な教員数（研究指導教員（MO合・DO合）と研究指導補助教員（M合・D合）を合わせて各専攻5名以上。内、研究指導教員は各専攻3名以上。）を上回っている。前期課程在籍者数が49名、後期課程在籍者数が9名のため、専任教員1人当たり前期課程では1.3人、後期課程では0.5人である ²⁾ 。		
年齢構成、外国出身の教員構成、男女専任教員比率等の問題はあがるが、本研究科の専任教員は全員が社会学部の教員であり、その募集・任免・昇格はすべて社会学部で行われているため、これらの問題は、基本的に学部人事との関連で考慮・検討されなければならない。		
年齢構成については、大学院教育の主力となる教授職における平均年齢は2020年度から2023年度までの間に57歳から56歳へと若返っており、年齢の偏りは徐々に是正される傾向にあるものと推測される ³⁾ 。外国出身教員構成ならびに男女専任教員比率については、学位課程の目的に即していないとまでは言えないが、全学の教員組織編制方針に従って、引き続き改善に努めていく。		

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
		【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。		
本研究科では、研究者及び専門職業人養成のために、優秀な能力・研究業績のある専任教員（前述の3専攻あわせて、前期課程38名（2024年度）、後期課程20名（2024年度）が、演習、論文指導その他主要科目を担当するとともに、それら以外にも必要な諸領域の重要科目及び実習科目（副担）を、優秀な能力・研究業績のある非常勤の教員が担当している⁴⁾。なお、研究支援職員は本研究科には配置していない。		
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。		
開講形態の工夫など教員の過重負担を軽減する方策や研究支援職員を配置する方途を検討し、より一層の教育研究活動の充実を図るよう、引き続き努力していく。		
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D○合、D合、M○合、M合の資格基準を定めていますか）。		☒ はい ☐ いいえ
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。		
規程・申し合わせの名称		内容
社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ ⁵⁾		前期課程の講義担当者・演習担当者、後期課程の講義担当者・演習担当、並びに新規採用予定者及び実務経験者の資格審査基準及び審査手続を明記したものである。
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	1) 本学HP（求める教員像および教員組織の編制方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/ 2) 『データブック2024』（28・159頁） 3) 『データブック2024』（30頁） 4) 『データブック2024』（28頁） 5) 社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ（2020年1月22日改正 社会学研究科委員会）	
② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。		
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。		
社会学部所属の専任教員が本研究科の大学院教育を担当しているため、教員の募集・任免・昇格は全て社会学部で行われている。学部教授会での審査を基にして、本研究科委員会ではさらに「社会学研究科 授業担当資格基準及び審査手続に関する申し合わせ」⁶⁾に従い、基準に達した者の中から、審査手続を経て、研究科担当教員を選定している。審査は、本研究科委員会において選定された主査1名、副査2名による研究業績審査報告とそれに基づく委員会での審議により決定される。なお、前期課程授業担当者の審査は、2年後のM○合への昇格を含んで行われる。後期課程授業担当者の審査は、D合とD○合とを併せて行うことができる。 非常勤教員の審査基準は、専任教員の審査基準に準じている。なお、本研究科担当専任教員の中で、博士号取得者は23名である⁷⁾。		
規程・申し合わせの名称		内容
社会学部 教員人事に関する申し合わせ ⁸⁾		任用・昇任・定年延長・特別契約教授に関する手続きを定めている。
社会学部 任用及び昇任人事審査の取扱いについて ⁹⁾		任用・昇任に係る人事審査の審査委員の構成及び審査内容について定めている。
社会学部 昇任人事候補者の資格及び研究業績要件について ¹⁰⁾		昇任人事候補者の資格について定めている。

社会学部・社会学研究科における研究業績の取り扱いについて（申し合わせ） ¹¹⁾	研究成果の報告媒体が多様化するなかで、任用・昇任に関わる業績評価の基準を定めている。
社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ ⁶⁾	大学院授業担当資格（M合、MO合、D合、DO合）の資格審査の基準、審査手続きを定めている。
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。	
根拠資料	6) 社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ（2020年1月22日改正 社会学研究科委員会） 7) 2023年度関西大学大学院社会学研究科学生募集要項（21頁） 8) 社会学部 教員人事に関する申し合わせ（2018年5月23日改正 人事委員会及び教授会） 9) 社会学部 任用及び昇任人事審査の取扱いについて（2011年4月27日 人事委員会及び教授会） 10) 社会学部 昇任人事候補者の資格及び研究業績要件について（2023年4月26日改正 人事委員会及び教授会） 11) 社会学部・社会学研究科における研究業績の取り扱いについて（申し合わせ）（2018年5月23日改正 人事委員会、教授会及び研究科委員会）
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上に努めていること。	
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。	
研究科内ではFD委員会を設置していないが、専攻ごとに教室会議で、授業担当者の確認を行っており、その際に、カリキュラムの構成や指導のあり方などの意見交換を図っている。一般的な意味でのFD活動ではないが、専攻教室会議での議論を踏まえて、研究科の教務委員会で教育・研究指導の改善に向けた検討を適宜行っている。また、合同演習などの場で大学院生の研究の進捗状況が把握できるので、指導教員以外の専攻教員も、指導が適切に行われているかどうかを相互に確認できるようになった。 研究科の専任教員全員が構成員となっている教授会において、特に時間を設けFD研修会を適宜開催している。2004年度秋学期より全学共通教育推進機構（現教育開発支援センター）の下に講義科目を対象として大学院生による授業アンケートを実施している¹²⁾。	
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
教員同士で、学会、大学の日常、研究会などを通じ、研究への評価、報告書、出版物を交換するなど、互いに研鑽を重ねている。	
根拠資料	12) 教育開発支援センターHP（授業アンケート） https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
本研究科においては、2004年4月から「大学院社会学研究科自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設置し、教育・研究水準を維持・向上させるために、本研究科の組織・活動についての点検・評価活動を行ってきた¹³⁾。 本研究科自己点検・評価委員会は、現在、大学院担当副学部長、3専攻から選出された委員各1名、及び教務センター所属事務職員の計5名の委員により構成されている。職掌事項は、本研究科の自己点検・評価に関する事項と報告書の作成、第三者評価に関する事項などである。報告書は、隔年に作成され、本研究科長に報告されるとともに、広く社会に公表している¹³⁾。	

本研究科の教員は、社会学部の専任教員であるため、採用人事自体は学部が担っているが、大学院科目の資格審査基準である「社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ」の見直しを行うなどし、教員組織の適切性の向上に向けて取り組んでいる。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

2018年度に「社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ」を改正し、若手の教員においても十分な業績があり資格審査を満たせば大学院を担当できるように、審査基準をより明確に示した。さらに、2019年度には実務経験者をM合相当の非常勤講師として任用できるよう改正した¹⁴⁾。

根拠資料	13) 大学院社会学研究科自己点検・評価委員会規程（2004年3月25日制定）
	14) 社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ（2020年1月22日改正 社会学研究科委員会）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

博士課程前期課程及び博士課程後期課程において、副指導教員制を導入しており、大学院生に対する研究指導へのサポートが充実している¹⁵⁾。

また、教員の大学院資格審査の審査基準・手続が明確に示されており、研究科で定めた基準を満たす教員を大学院の担当として配置することができている¹⁶⁾。

（長所・特色に対する）伸長方策

副指導教員制を継続するとともに、大学院資格審査の審査基準・手続きのより適切な運用に向けて、引き続き検討を行いたい。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		研究科委員会
根拠資料	15) 『2024年度 大学院要覧』（136～141頁）	
	16) 社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ（2020年1月22日改正 社会学研究科委員会）	

問題点

年齢構成、外国出身の教員構成、男女専任教員比率に偏りがある。

（問題点に対する）改善方策

本研究科の専任教員は、全員が社会学部の教員であり、その募集・任免・昇格はすべて社会学部で行われているため、これらの問題の改善方策は、基本的に学部人事において考慮・検討する。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		研究科委員会及び教務委員会
根拠資料		

全体のまとめ

社会学部所属の専任教員が本研究科の大学院教育を担っているため、教員の募集、採用、昇任などの人事においては、学部で非常に厳正かつ公正な形で実施されている。そのうえで、「社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ」に基づき、適切な大学院担当資格審査を行うことで、研究者及び専門職業人養成のために優秀な能力・研究業績のある専任教員が本研究科の大学院を担当している。

また、大学院生に対する論文指導のサポートのより一層の充実に向けて、副指導教員制を実施している。

教員組織の点検・評価については、研究科執行部、学部執行部、学部人事委員会と、各専攻との連絡・調整体制の下で適切に行われており、その結果に基づいて教員組織の適正化が図られている。

以上のことから、本研究科の教員・教員組織は、大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準11 研究活動

社会学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

社会学部の教員のうち社会学研究科担当教員（2024年5月現在の担当資格保有者38名）の論文、著書、学会報告などの研究業績数の合計は、2020年度35件、2021年度54件、2022年度19件、2023年度16件となっている¹⁾。また、社会学部では、専任教員の研究発表の場として『社会学部紀要』を毎年度発行しており、社会学研究科担当教員（2024年5月現在の担当資格保有者38名）が2020年度発行の第52巻第1号に3本、第2号に7本、2021年度発行の第53巻第1号に5本、第2号に5本、2022年度発行の第54巻第1号に5本、第2号に7本、2023年度発行の第55巻第1号に3本、第2号に4本の研究成果を発表している²⁾。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

2020年度～2022年度にかけて、本研究科の専任教員を含む本学教員が中心となり、日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」に採択された。他大学の教員も含め、エビデンスベースの研究体制を構築するための横断的な研究が進められた³⁾。2023年度からは本研究科の専任教員が本学附置のソシオネットワーク戦略研究機構・機構長に就任し、数度の学術集会を開催するなど、積極的に研究を展開している。また、科学研究費補助金については、社会学研究科担当教員も含めた社会学部教員から、2020年度は申請24件、採択18件、採択率75.0%、交付金額52,650,000円、2021年度は申請17件、採択16件、採択率94.1%、交付金額28,730,000円、2022年度は申請23件、採択15件、採択率65.2%、交付金額28,210,000円、2023年度は申請24件、採択19件、採択率79.2%交付金額31,190,000円となっている^{4), 5)}。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2020年度～2022年度にかけて、本研究科の専任教員を含む本学教員が中心となり、日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」に採択された。他大学の教員も含め、エビデンスベースの研究体制を構築するための横断的な研究が進められた³⁾。

※附置研究所と大学院との関係

本研究科と密接な関連のある附置研究所などとしては、東西学術研究所、経済・政治研究所、法学研究所、人権問題研究室、ソシオネットワーク戦略研究機構などがある。本研究科の教員もこれらの附置研究所における活動に研究員として加わり、高い研究成果をあげている。これらは、組織間の連携ではないが、組織間研究のシーズを生むという意味では、評価されるべきである^{6), 7), 8)}。

附置研究所などの研究班・プロジェクトは、関連する専門領域の教員に意欲的な共同研究の場を提供するものであり、本研究科の教員にとっても研究の発展のために不可欠な存在となっている。

根拠資料

- 1) 学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html
- 2) 『関西大学社会学部紀要』各号
https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=2&q=528
- 3) 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（領域開拓プログラム）研究成果報告書
https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-kadai/ryoiki/saitaku/04_ogawa_seika.pdf
- 4) 『データブック2024』（107頁）
- 5) 『データブック2024』（111～113頁）
- 6) 経済・政治研究所HP（研究班のご紹介）
<https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/research/index.html>
- 7) ソシオネットワーク戦略研究機構HP（研究員） <https://www.kansai-u.ac.jp/riss/researchers/>
- 8) 人権問題研究室HP（研究班のご紹介） <https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/research/index.html>

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
学問研究の高度化が進むなかで教員の仕事量は、研究の他に教育・管理運営・社会貢献など急激に増大している。また、研究費についてもこうした高度化に対応するには至っていない。このような厳しい環境にあっても、本研究科の専任教員は、積極的に著書・論文といったオーソドックスな業績をあげてきた。こうした研究姿勢と実績は、大いに評価されて良い。 国外の研究者との連携は、個人的なレベルにとどまっているが、研究の成果は着実にあがっている^{9), 10), 11), 12)}。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
本研究科には、社会学のみならず、経済学、経営学、政治学、法学、哲学、文化人類学など、さまざまなディシプリンをもった研究スタッフがいる。3専攻が共存することのメリットが生かせるような新たな研究体制を構築し、共同研究プロジェクトを推進していくことも、重要な取り組みとして検討していく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	9)『関西大学社会学部紀要』各号 10) 学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html 11)『データブック2023』（123頁） 12)『データブック2024』（125頁）
問題点	
研究環境が年々厳しさを増すなかで、十分な研究費と研究時間が確保できないという問題がある。 また、教員の研究レベルについて、3つの専攻が共存していることが、必ずしも十分に生かされているとはいえない。専攻を越えて教員同士が日常的に顔を合わせ、議論できるような場が十分にあるとはいえない。また、研究棟と大学院棟が離れており、教員と大学院生とが日常的に顔を合わせ、議論できるような場がない。 社会学部研究棟（第3学舎C棟6階～10階）には、個人研究室の他に、共同研究室、資料室が併設されているが、教員間及び大学院生との研究交流を行う場が少なく、限られている。	
(問題点に対する) 改善方策	
研究資金については、引き続き科学研究費補助金や外部資金のより一層の導入を図る。 研究時間を確保するためには、大学院の講義、演習などの開講形態など、大学院での教育・研究指導体制の検討をさらに行っていく。また、教育におけるスチューデント・アシスタント（SA）、ティーチング・アシスタント（TA）の活用をより一層進めるとともに、研究支援体制をより充実させるために、大学院生をリサーチ・アシスタント（RA）とする方策やポストドクトラル・フェロー（PD）の雇用を図る。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	研究科委員会
全体のまとめ	
まず「論文等研究成果の発表状況」については、本研究科専任教員の論文、著書、学会報告などの研究業績数は、2020年度から2023年度で平均31件となっている。なお、この数値は「学術情報システム」に登録された情報に基づくため、実際の件数よりも少ないのかもしれないが、積極的に研究成果を発表しているといえる。「国内外の学会での活動状況」については、国際学会や招待講演を含めて、毎年多数の学会発表が行われている。内外の学会や学術会議への参加者数は、年度によって多少の増減はあるものの、相当数に上っている。 一方、学外からの競争的研究資金についても、多くの専任教員が科学研究費補助金を中心に多様な研究費を獲得しており、これらの研究資金を用いて、国内においてはもちろん、海外の研究者とも連携した活発な共同研究活動が実施されているところである。 以上のように、本研究科では旺盛な研究活動が展開されている。さらなる研究の拡大のためには、教員一人あたりの研究活動をより一層、活性化させていく予定である。	

総合情報学研究科

第Ⅱ編 総合情報学研究科 目次

1	理念・目的	619
4	教育・学習	622
5	学生の受け入れ	633
6	教員・教員組織	637
11	研究活動	643

基準1 理念・目的

総合情報学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	総合情報学研究科博士課程前期課程は、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって情報社会の進展に寄与するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	総合情報学研究科博士課程後期課程は、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって情報社会の進展に寄与するとともに、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする ¹⁾ 。
周知・ 公表媒体	本研究科の目的は「大学院学則」第3条の2 ¹⁾ に明示されており、構成員（教職員及び学生）へは本学HP ²⁾ や『大学院要覧』 ³⁾ などで周知・公表している。
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第6項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf 3) 『大学院要覧』（317頁）（2024年度）

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科の ビジョン	本研究科では、本学の学是である「学の実化（学理と実際の調和）」に基づいて、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって情報社会の進展に寄与する（社会貢献）とともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成する（学理探究） ⁴⁾ 。
研究科の 政策目標	本研究科では、本学が創立150周年を迎える2036年度までに次の5つの政策目標を掲げている ⁴⁾ 。「1. 『情報スペシャリスト』の養成」「2. 『情報パイオニア』の養成」「3. 幅広い研究意欲のサポート」「4. 最新インフラを基盤とした専門性の高度化」「5. 国際化の拡充と推進」に取り組んでいる。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）

標題	グローバル視点を持つアカデミックパイオニアを育成する学生国際セミナーの促進 ⁵⁾
期間	2017年度～2021年度
概要	総合情報学研究科から世界に通じる「情報スペシャリスト」や「情報パイオニア」（国境のないネット情報社会で強い研究力を推進し、アカデミック分野で卓越したリーダーシップを発揮できる研究者）を養成するという政策目標達成のため、海外の大学等とのグローバル交流（①最先端の研究動向の把握及び議論、②世界共通の社会問題に対する討論及び提言、③情報技術を通じた教育・文化交流等）の実体現に向け、学生自らが海外の大学の情報系学部や研究機関と交渉し、学生国際セミナー開催に向け、企画・運営できる教育的な機会を構築する。
備考	

標題	DXに基づくシームレスな教育・研究体制の整備 ⁶⁾
期間	2022年度～2026年度
概要	Plus-DXプロジェクトによるGSCの設置や2021年度に新設されるハイフレックス教室を活用し、物理的距離に依存しないシームレスな教育・研究体制を整備する。具体的には、教育面では、①梅田キャンパスなどを活用した社会人の学び直しを促進する体制整備、②起業家育成に向けて梅田キャンパスHACK Academyとの連携推進を行う。研究面では、③近年増加傾向にある学部生・大学院生のリモートによる国際会議等における研究発表を一層促進するための支援体制を整備する。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		はい ☒ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。		
○グローバル視点を持つアカデミックパイオニアを育成する学生国際セミナーの促進⁵⁾ コロナ禍が収束せず、海外との派遣・受入れを伴う交流再開の目途がつかない状況が続いたため、過去に部局間協定を結んだ大学院課題研究科目プロジェクトでは、オンラインでのワークショップやセミナー開催による海外交流が継続されているが、新規の協定締結や研究科全体としてのカリキュラム展開には至らなかった。海外との派遣・受入れを前提とする本計画は、2021年度で終了とし、2022年度以降は、国際交流のためのDX環境とキャンパス内のコミュニケーション環境をベースにしたオンラインでの国際交流のための枠組み作りを目指している。 ○DXに基づくシームレスな教育・研究体制の整備⁶⁾ 2022年度は民間企業のリスキリング担当者との情報交換を通じて、ニーズの把握を行った。また、高槻市との連携推進会議において担当者とリスキリングに関する意見交換を行った。民間企業・梅田キャンパス・本学部登録団体代表学生と意見交換を行い、学生の起業や民間企業との連携に関する今後の連携の方向性について確認した。大学院生の年次研究成果報告書を基に学会報告数等の状況を確認した。ヒアリングに関しては2022年度に実施した。 2023年度は、外国人留学生科目の「日本事情」について、本学部の留学生の増加、出身国や語学能力の多様化などを考慮し、全学的に留学生の教育を担う国際部へ移管することが適当であると判断し、2023年度から「日本事情Ⅰ」、2024年度から「日本事情Ⅱ」を順次、国際部へ移管した。その際、Plus-DXプロジェクトによるGSCの設置に伴い、千里山キャンパスから配信される授業を高槻キャンパスのGSC教室で受講できるよう物理的距離に依存しないシームレスな教育体制を整備した。 2024年度新入生指導行事においては、梅田キャンパス事業推進グループの協力を得て、HACK Academyの紹介を行った。		
根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(58頁) 5) 2020年度版中期行動計画総括表 6) 2024年度版中期行動計画総括表	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色		
特筆すべき長所・特色がありますか。		はい ☒ いいえ
(長所・特色に対する) 伸長方策		
根拠資料		
問題点		
特筆すべき問題点がありますか。		はい ☒ いいえ
(問題点に対する) 改善方策		
根拠資料		

全体のまとめ

まず、「大学院学則」第1条で設定されている目的は、わが国における大学院設置の意義を実現するための基礎となり得るものである。本研究科の目的は、「大学院学則」第3条の2第6項に示されているように、この大学院学則を踏襲したものであり、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することは、「大学院設置基準」第3条第1項と第4条第1項に則している。

次に、本研究科の目的は本学HPなどを通して教職員・学生に周知され、社会に対しても公表されている。

最後に、これらの目的を実現するために設定された本学としての政策目標を受け、「Kandai Vision 150」において、本研究科としての具体的な諸施策が計画されている。

以上のことから、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準4 教育・学習

総合情報学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

【博士課程前期課程】

前期課程では、教育研究上の目的¹⁾を踏まえ、高度な専門的知識を有する職業人としての情報スペシャリストを育成するため、DP 1（知識・技能）では「研究者もしくは高度な専門知識を有する職業人『情報スペシャリスト』として活動するために必要とされる高度な知識・技能を習得し、それらを総合的に活用することができる」、とDP 2（思考力・判断力・表現力等の能力）では『情報スペシャリスト』に求められる広い視野に立った情報に関する理論を身に付け、各専攻分野に必要とされる調査能力、分析、及び情報技術を駆使する技能を備え、高度な『考動力』を発揮して、社会に貢献することができる」、情報学の広範囲の知識・技能の習得と社会貢献への能力を、DP 3（主体的な態度）では「強い研究意欲を有し、自らの学びに責任を持ち、『情報スペシャリスト』として社会の諸領域における課題の発見・解決に向けて、主体的に取り組むことができる」といった未解決の課題への主体的な取り組みを学位授与の方針をとして明示している²⁾。また、研究科長及び研究科執行部で度々の改訂と確認を重ねながら、現行のものを継承し改善している。

【博士課程後期課程】

後期課程では、教育研究上の目的¹⁾を踏まえ、独創性のある研究を推進する情報パイオニアを育成するため、DP 1（知識・技能）では「独創性のある研究を推進する『情報パイオニア』として活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、文系・理系の枠組みにとらわれず、先駆的な研究成果を創出することができる」、文系・理系を超えた新しい領域での先駆的な研究の推進を、DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力）では「自立した研究者や高度専門家に相応しい専門性を備え、各分野において独創的かつ有用性のある成果を創出し、レフェリー付の学術論文等で高く評価されうる能力を有する」、とDP 3（主体的態度）では「各研究領域では、研究指導担当教員のもとで独創性のある研究が遂行され、情報化の進展に伴って本質的な社会的課題や深遠な先端技術の課題などを取り上げる」といった独創的で有用性のある成果の創出、学術的価値の高い研究を推進する意欲を有し、情報パイオニアとしての能力を発揮し、当該研究分野において新たな価値を創造することができることを学位授与の方針をとして明示している²⁾。また、研究科長及び研究科執行部で度々の改訂と確認を重ねながら、現行のものを継承し改善している。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

https://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/policy_faculty.pdf

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい

☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

以下の教育課程編成・実施の方針（以下、CPと表記）²⁾に基づいて学位授与の方針（以下、DPと表記）を達成する。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】
DP 1 (知識・技能)	CP 1（1）（体系的な講義・演習）社会情報学専攻と知識情報専攻の専門性と共通性を考慮して、講義、演習等が体系的に編成され、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。 CP 1（2）（複数教員による指導）研究指導担当教員のもとで専門分野の研究を深く追求し、「課題研究科目」を通して複数教員の指導を受けることにより広い見識を培うことを目指す。

	CP 2 (1) (研究成果による評価) 学生が指導教員のもとで高度で専門的な研究を推進し、その研究成果をまとめた論文が、学位論文に値する完成度と到達度を有しているかを審査する。 CP 2 (2) (学位授与における評価) 修士の学位授与にあたっては、口頭試問または公聴会を通じて複数の研究者からの批評を受けることにより、公開性と透明性を確保する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) (複数教員による指導) 前述 CP 1 (3) (社会的・先端技術の課題探求) 各課題研究(プロジェクト)では、研究指導担当教員のもとで国際化を念頭においた研究が遂行され、情報化の進展に伴って重要性を増すような社会的な課題や先端技術の課題などを取り上げる。 CP 1 (4) (研究の発展・社会的変化に対応) 各課題研究(プロジェクト)では、課題研究科目の内容を研究の発展や社会的変化に対応して、常に評価し、見直す。 CP 2 (1) (研究成果による評価) 前述 CP 2 (2) (学位授与における評価) 前述
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) (複数教員による指導) 前述 CP 2 (1) (研究成果による評価) 前述 CP 2 (2) (学位授与における評価) 前述

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) (高度な専門性) 総合情報学専攻の専門性を考慮して、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。 CP 1 (2) (広範な知識と見識) 研究指導担当教員のもとで専門分野に関する研究を深く追求し、「研究領域」を通して複数教員の指導を受けることにより広い見識を培うことを目指す。 CP 2 (1) (研究成果による評価) 学生が指導教員のもとで高度で専門的な研究を推進し、その研究成果をまとめた論文が、学位論文に値する完成度と到達度を有しているかを審査する。 CP 2 (2) (学位授与における評価) 博士の学位授与にあたっては、口頭試問及び公聴会を通じて複数の研究者からの批評を受けることにより、公開性と透明性を確保する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1) (高度な専門性) 前述 CP 1 (2) (広範な知識と見識) 前述 CP 2 (1) (研究成果による評価) 前述 CP 2 (2) (学位授与における評価) 前述
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) (広範な知識と見識) 前述 CP 1 (3) (本質的で深遠な課題) 各研究領域では、研究指導担当教員のもとで独創性のある研究が遂行され、情報化の進展に伴って本質的な社会的課題や深遠な先端技術の課題などを取り上げる。 CP 2 (1) (研究成果による評価) 前述 CP 2 (2) (学位授与における評価) 前述

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

https://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/policy_faculty.pdf

点検・評価を踏まえて「教育課程編成・実施の方針」の見直しが必要ですか。

はい

☒ いいえ

※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第6項 2) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP1(1) (体系的な講義・演習) 社会情報学専攻と知識情報専攻の専門性と共通性を考慮して、講義、演習等が体系的に編成され、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	(専門領域科目) 社会情報学専攻では、専門領域科目として22の科目を設置している。知識情報学専攻では、23科目を設置している。 (共通科目) 2つの専攻の共通科目として19科目を設置している。 両専攻ともに、合計20単位以上修得することが求められており、それによって情報についての総合的・学際的な知識の修得が行われ、情報学に対する複眼的視点を養うことができる。
	CP1(2) (複数教員による指導) 研究指導担当教員のもとで専門分野の研究を深く追求し、「課題研究科目」を通して複数教員の指導を受けることにより広い見識を培うことを目指す。	(課題研究科目・論文指導) 複数教員指導体制である課題研究(プロジェクト)科目と論文指導は必修となっており、学生はいずれかのプロジェクトに属して専門的な研究を進める体制となっている。
	CP1(3) (社会的・先端技術の課題探求) 各課題研究(プロジェクト)では、研究指導担当教員のもとで国際化を念頭においた研究が遂行され、情報化の進展に伴って重要性を増すような社会的な課題や先端技術の課題などを取り上げる。	(課題研究科目・論文指導) 複数教員指導体制である課題研究(プロジェクト)科目と論文指導は必修となっており、学生はいずれかのプロジェクトに属して専門的な研究を進める体制となっている。
	CP1(4) (研究の発展や社会的変化への対応) 各課題研究(プロジェクト)では、課題研究科目の内容を研究の発展や社会的変化に対応して、常に評価し、見直す。	(課題研究科目・論文指導) 複数教員指導体制である課題研究(プロジェクト)科目と論文指導は必修となっており、学生はいずれかのプロジェクトに属して専門的な研究を進める体制となっている。

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP1(1) (高度な専門性) 総合情報学専攻の専門性を考慮して、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	(講義・演習) 総合情報学専攻には5つの研究領域が設定されており、それぞれの研究領域に属する指導教員の下で専門分野に関する研究を深く追求するため、必修科目として指導教員の担当する「演習1」「演習2」を合わせて8単位修得するほか、選択科目として研究領域内の他の講義や演習を4単位以上、合計12単位以上を修得することが求められている。

CP1(2) (広範な知識と見識) 研究指導担当教員のもとで専門分野に関する研究を深く追求し、「研究領域」を通して複数教員の指導を受けることにより広い見識を培うことを目指す。	(課題研究科目・論文指導) 課題研究科目は5つの領域にわたり7科目が設置されており、学生は論文指導教員の研究指導の下で研究を進めることになるが、同時に、選択した研究領域を担当する複数教員から研究上の助言を受けることができる。
CP1(3) (本質的で深遠な課題) 各研究領域では、研究指導担当教員のもとで独創性のある研究が遂行され、情報化の進展に伴って本質的な社会的課題や深遠な先端技術の課題などを取り上げる。	(課題研究科目・論文指導) 課題研究科目は5つの領域にわたり7科目が設置されており、学生は論文指導教員の研究指導の下で国際学会での発表や外国雑誌への投稿などの研究の公表を進めることになるが、同時に、選択した研究領域を担当する複数教員から研究上の助言を受けることができ、先駆的な研究成果を生み出す上での知識・技能、資質・能力及び態度を身に付けることができる。

※専門科目(科目群、授業科目等)の概要と特徴について記述してください。

前期課程では、論文指導科目、課題研究科目、専門領域科目、共通科目が設置されているが、専門科目の特徴としては、「課題研究(プロジェクト)科目」を中心に編成されており、社会情報学専攻においては4分野6科目、知識情報学専攻においては4分野8科目が設置されている。課題研究科目は2年間継続的に履修し、8単位を修得することが求められており、それとともに自らが選択した課題研究科目の指導教員による論文指導を必ず受けなければならない。また、後期課程でも、研究領域ごとに複数教員の指導を受けることができる体制となっており、選択科目によるコースワークと必修科目によるリサーチワークを通して、先駆的な研究成果を生み出す上での知識・技能、資質・能力及び態度を身につけることができる教育課程となっている。詳細な専門科目の概要と特徴は次のとおりである³⁾。

(1) 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

本研究科の修了要件は、前期課程が30単位以上、後期課程は12単位以上としている。前期課程では修士論文の作成、後期課程では博士論文の作成のために授業外の学習を必要としており、単位の実質化が可能な修了所要単位を設定している。

(2) 個々の授業科目の内容及び方法

前期課程では、2つの専攻において、それぞれの専門領域科目と共通科目を設けており、これらは講義を主とした授業形態となっている。課題研究科目は、複数教員の指導からなる演習であり、リサーチスキル及び修士論文研究を進めていく上での演習科目と位置付けられる。課題研究科目とともに、個々の指導教員による論文指導科目があり、この2つが修士論文研究を進めていくための主たる演習科目となっている。

後期課程では、1つの専攻において、指導教員の担当する演習とそれ以外の講義または演習によって構成されており演習以外にも学際的な研究を進めることができるよう情報学に関する先端的な講義科目を受けることもできる。

(3) 授業科目の位置付け(必修、選択など)

前期課程では、課題研究科目と論文指導科目を必修としており、専門領域科目と共通科目は選択科目群として位置付けている。

後期課程では、指導教員が担当する演習科目を必修科目としており、研究領域内の他の講義や演習を選択科目として位置付けている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与の方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

前期課程では、情報学に関わる幅広い科目を設け、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を開設し実践している。選択科目によるコースワークと必修科目によるリサーチワークを通して、先駆的な研究成果を生み出す上での知識・技能、資質・能力及び態度を身に付けることができる。後期課程では、指導教員が担当する演習科目のほかに研究領域内の他の講義や演習を設け、既存の研究領域にとらわれない先端的な研究成果を学ぶことができる科目体制となっている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

はい

いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取り組み内容について記述してください。

前期課程では、高度な専門的知識を有する職業人としての広い見識を培うために、指導教員による論文指導科目のほかに、複数指導教員による課題研究を設けており、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成を図ろうとしている。課題研究科目を通して、研究分野外の教員からも指導を受けることができることから、情報学に対する複眼的な視点や知識、技能を養うことができる。

後期課程においても、指導教員の担当する演習のほかに、研究領域内の他の教員による講義や演習を受けることによって学際的で先端的な研究を進めることができるよう情報学に関する先端的な知識や技能を養うことができる。

科目名等	実践ITベンチャー論(M) (共通科目) ⁴⁾	配当年次	1	選択
概要	ベンチャー企業を起業する。または、アントレ精神をもって既存の企業や行政で社会に貢献したい学生への講義科目である。まず、大学発の企業、現在成功している企業のニュービジネスの実態を概観し、実際に起業するまでの構想を学習する。また、技術開発・商品開発、マーケティングと営業活動について理解を深める。さらに、ICTベンチャーの経営者としての構想と運用について模擬実験を行い、良好な運営、IR活動の重要性を認識する。最後に、ケーススタディとして、ネットビジネスベンチャーを想定した実践的な模擬実験と失敗事例のレビューを行う。			
成果・効果	講義要項において、「ITベンチャーの現状や起業までのプロセス、商品開発、マーケティング、営業活動の実際が理解でき、ベンチャーの会計や経営、経営者の考え方が習得できる」としており、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる内容となっている。			

科目名等	実践IT企業論(M) (共通科目) ⁴⁾	配当年次	1	選択
概要	大学発ベンチャーを突破口として新産業の裾野が広がることを期待し、大学発ベンチャーを育成するため、まずは、ベンチャー企業の先駆的な事例を学習する。具体的には、ここ数年に誕生したニュービジネスや長い月日を掛けて成熟したビジネスを実践しているIT企業の実態を概説し、そのビジネスモデルが世間に受入れられる要因を講義する。特に、業績を伸ばす要因、成功の秘訣、衰退していく理由などについて、特定企業を通して学習・研究を深め講義する。			
成果・効果	講義要項において、「大学発ベンチャーを育成するため、ベンチャーの実践的な会計や経営、経営者の考え方などのビジネスプランが習得できる」としており、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる内容となっている。			

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。

ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー

修正しない

根拠資料	3) 『大学院要覧』(145～148頁)(2024年度) 4) 本研究科HP 前期課程 授業科目の構成 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/gs/master/curriculum.html

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限 (3年コースの場合)	1年次：28単位 (20単位)	2年次：28単位 (20単位)	3年次：－ (16単位)	

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにした上で具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	☒ している ☐ していない	確認者(組織・会議体)	研究科執行部

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	課題研究科目(M)	配当年次	1、2	☒ 必修 ☐ 選択 ☐ 自由
概要	複数の専門領域の教員で構成されるプロジェクト型の演習科目であり、入学者は入試で志望した課題研究科目を2年間継続的に履修し、8単位を修得することが求められている。			
成果・効果	高度専門職業人としての広い見識を培うことを目的に、複数の専門領域にまたがる教員から2年間にわたり指導を受けることができるため、情報化の進展に伴って重要性を増している社会的な課題や先端技術の課題などについて学ぶことができる。			

科目名等	論文指導(M)	配当年次	2	☒ 必修 ☐ 選択 ☐ 自由
概要	修士論文を効果的に進めるための科目であるが、課題研究科目の指導教員による論文指導を受けられる科目であるため、必修となっている。			
成果・効果	個々の指導教員による論文指導科目であるが、課題研究科目と連動しているため、個別指導の進捗状況や成果を複数の教員が把握できる体制となっている。			

※研究指導に関する組織的な取り組みをどのように行っているのかを記述してください。

(教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮)

博士課程前期課程では、2専攻でそれぞれ設置されている課題研究と論文指導を通して研究を積み重ねるとともに、両専攻にまたがる共通科目とそれぞれの専門領域科目を適宜履修することによって体系的な学びを行うことができるように配慮している。総合情報学部との関連でいえば、社会情報学専攻は、学部の履修指針である3つの「系」のうち、メディア情報系と社会情報システム系に、知識情報学専攻はメディア情報系とコンピューティング系に対応している。学生は指導教員のガイダンスを受けて、科目を履修することになっている。

博士課程後期課程では、学年進行に伴って、5つの研究領域内での講義と演習を積み重ねていく教育課程となっており、その意味においては、順次性が配慮されているといえる。

前期課程・後期課程ともに、教育課程の順次性及び体系性に関しては、カリキュラムマップを研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与の方針の学習成果を記載することで、学生に提示している⁵⁾。

中間発表(博士課程前期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない	中間発表(博士課程後期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない
研究計画書等の作成(博士課程前期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない	研究計画書等の作成(博士課程後期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取り組みが行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	課題研究科目(プロジェクト)(M)	配当年次	1、2	☒ 必修 ☐ 選択 ☐ 自由
概要	複数の専門領域の教員で構成されるプロジェクト型の演習科目では、それぞれの課題研究科目において、担当する複数の教員の研究成果を基に教育指導がなされている。			
成果・効果	それぞれの課題研究科目では、複数教員による指導体制をとることによって、幅広い学会やジャーナルに関する専門知識が提供されており、個々の研究に合った学会での報告や論文投稿が可能となっている。			

【授業科目以外の取り組み】

本研究科では、講義での学習成果だけでなく、学外での研究成果の公表も大きな学習成果のひとつであると捉え、自身の研究テーマに直接関係する学会以外にも、課題研究プロジェクトに所属する教員が属している学会には積極的に参加するよう、大学院生に呼びかけている。学外での研究発表や講演は第三者からの評価を受ける絶好の好機ともいえる。そのため、大学院生には、学会発表や査読付学術雑誌への投稿も積極的に促している。

しかし2020年から2021年にかけては、コロナ禍の影響もあり、学外での対面による学会発表の機会はオンラインに限られていた。そのような状況であっても、大学院生の学内外への研究発表状況では、2020年度の前期課程で6件、後期課程で0件であり、2021年度の前期課程で20件、後期課程で4件であり、2022年度の前期課程で16件、後期課程で2件であり、2023年度の前期課程で30件、後期課程で5件であった⁶⁾。このような研究業績の外部公表を通して、教育、研究指導の質的、量的な学習効果も測定できる。最終的には、公聴会や口頭試問を伴う修士論文や博士論文での学位授与の審査において、この外部公表を重要な研究の質的評価のひとつとしているので、外部公表の成果が学習成果を保証するひとつともいえる。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取り組みが行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	情報通信技術 (ICT) と新しい教育 (M)	配当年次	1、2	必修	選択	自由
概要	情報通信技術 (ICT) と新しい教育 (M) では、初等中等教育、高等教育の授業改善に関わる内外の文献を講読して基礎知識を身につけさせるとともに、現場の最新事情について提供している。その際、現場の授業参観や、現場でとったデータについて分析を行っている。					
成果・効果	授業改善、教員研修を研究テーマにした大学院生には、現場としての授業参観や協議会への参加を促している。なお2020年度は、コロナ禍の影響もあり、授業参観や協議会などへの参加は大きく制限されたが、2021年度の秋学期以降、徐々に学校への訪問も可能になってきた。その結果、論文の作成過程において、学校での実践を取り上げた内容について、学会等で研究成果を発表する機会が以前に近い水準に戻ってきている。2022年度「ICT支援員の立場から見てくる教員との連携上の課題」「小学校外国語授業のあり方から見た教員のICTを活用する意図」、2023年度「ポスター作成におけるアイディアスケッチにICT機器を導入した際のイメージ生成と意識」が修士論文として認められ、それらは全て現場の授業改善に直結している。					

科目名等	コンテンツ指向研究特論 (M)	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	コンテンツ指向研究特論 (M) では、特定の研究分野について輪講形式で行う講義とは異なり、さまざまな研究分野を「コンテンツの特性」という切り口から横断的に理解、分析するための方法論を教育している。また、自身が扱うコンテンツや研究テーマについても、独創性や創造性といった観点から対外的にアピールするための文書執筆を演習的に実施している。					
成果・効果	本科目の目指すところは、多様な研究分野それぞれで活躍する修士学生の対外的な研究発表やその後のキャリア形成において生かされる知見や技術を提供することである。本科目を受講した学生の多くは対外研究発表において本科目で学んだトピックライティングやポンチ絵の作成方法を生かした論文執筆やプレゼンテーションを実施している。その結果として、高い学術的評価を多数受賞したり、査読付論文誌、査読付国際会議論文へ採択されたりしている。これらは実社会で求められるサイエンスコミュニケーションの基礎であり、受講生はこれらの知見を自分自身の大学院での研究計画書や就職活動におけるCV (curriculum vitae) にも応用して大学院での学びと社会での活躍を連携させている。					

【授業科目以外の取り組み】

外部研究組織との連携も学習効果を上げている。2013年度より国土交通省国土技術政策総合研究所と教育研究協力の協定を締結しており、2020年4月からコロナ禍の影響で派遣は困難であったが、共同研究という形式での学習成果の機会を保証している。また、前期課程や後期課程の学生を対象とした研究助成の応募を奨励することにより、社会的要請の高い研究テーマを展開することができている。在学中から学外の組織が公募する研究に応募することにより、実社会と連携した研究活動を推進している。

根拠資料	5) カリキュラムマップ、科目ナンバリング：『大学院要覧』 6) 『データブック2021』（103頁）、『データブック2022』（101頁）、『データブック2023』（101頁）、 『データブック2024』（103頁）

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

学位の認定は「学位規程」及び「学位規程に係る総合情報学研究科申し合わせ」に基づき適切に行うために、博士課程前期課程も博士課程後期課程も学位取得に関する内規を含めすべての規則を明文化しているだけでなく、D○合以上の教員によって精査し客観性を担保している。学位授与は3月期と9月期の年2回行われ、口頭試問や公聴会を通じて研究内容を厳格に審査し、評価し、公表している。「学位規程に係る総合情報学研究科申し合わせ」の前期課程・後期課程の学位論文審査基準では、研究テーマの明確性や学術的意義・論理展開、研究手法の的確性、先行研究の調査と考察、研究成果の独自性、学問領域の発展の意義などが明確に定められており、いずれも『大学院要覧』に記載し大学院生に周知している。大学院生が客観性や厳格性を担保できないと考える場合には、大学院のオフィスアワーが設定されており、種々の助言を与える体制が確保されている。また、後期課程においては、研究倫理の観点から論文内の資料やデータの利用が適切であることを確認するため、turnitin社のiThenticateを利用し、論文点検を行っている。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	該当なし

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

前期課程の学位審査は、主査である指導教員と2名の副査からなる審査委員が審査を行い、社会情報学専攻では口頭試問を、知識情報学専攻では公聴会を行っている⁷⁾。審査の結果は研究科委員会に報告され、研究科委員会はその報告を基に単位修得状況を確認し、学位授与を行うか否かを審議、決定している。後期課程については、学位授与を適切に行うための措置として、博士論文の提出要件に、査読付論文掲載（または採録決定）2編が義務付けられており、博士の学位授与にあたっては、後期課程演習指導担当者（D○合）によって構成される研究科運営委員会において、学位論文受理に係る要件の確認を行った上で、研究科委員会にて受理審査を行っている。論文の審査を行う審査委員は、指導教員である主査1名と副査2名をもって構成され、必要に応じて研究科内部及び研究科外部から専門委員を選出することができる。博士の学位に関する最終試験は、公聴会を行った上で審査委員による口頭試問によって行う。研究科委員会において、審査委員からの報告を受け、学位の授与について審議し、出席者の投票により3分の2以上の同意をもって学位授与の可否を決定している。なお、博士の学位審査の結果については、審査委員会は「博士学位論文－内容の要旨及び審査の結果の要旨」を作成し公表することになっており、公開性と透明性を確保している。

根拠資料	7) 『大学院要覧』（155～160頁）（2024年度）

⑤ 学位授与の方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	課題研究科目や専門領域科目等の修得単位数や年次研究計画書、年次研究成果報告書と、入学時・修了時調査等による間接指標を組み合わせで把握・可視化・分析する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	入学時・修了時調査等による「考動力」の獲得状況に加えて、課題研究科目や専門領域科目等の修得単位数や年次研究成果報告書と年次成果報告会等によって研究成果を把握し、可視化・分析する。
DP 3 （主体的な態度）	演習科目（論文指導）の成績評価及び年次研究成果報告書により主体的な研究遂行能力を把握するとともに、修業年限内の修了者数（修了率）、博士後期課程への進学者数（進学率）等によって可視化・分析する。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程後期課程】
DP 1 （知識・技能）	演習科目等の成績評価や年次研究計画書、年次研究成果報告書によって把握・可視化・分析する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	演習科目の年次研究成果報告書、年次成果報告会等によって研究成果を把握し、可視化・分析する。
DP 3 （主体的な態度）	博士論文審査及び年次研究計画書と年次研究成果報告書により主体的な研究遂行能力を把握するとともに、修業年限内の修了者数（修了率）によって、可視化・分析する。
学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	研究計画書、研究成果報告書、学位論文計画
ツール名称（対応DP）	研究計画書（DP1）
学習成果の測定・把握方法	年度始めに、その年の研究計画書を提出させることで、1年間の研究計画について指導教員から指導を受けることができる。
評価方法	研究科長と指導教員による確認
ツール名称（対応DP）	研究成果報告書（DP1、DP2）
学習成果の測定・把握方法	年度終わりに、その年の研究成果報告書を提出させることで、当初の研究計画における進捗状況を指導教員が客観的に把握することができる。
評価方法	研究科長と指導教員による確認
ツール名称（対応DP）	学位論文計画（DP3）
学習成果の測定・把握方法	学位論文を提出する者は論文の題目を決定し、学位論文計画を研究科長に提出し、研究会員会において共有することができる。
評価方法	研究科長による確認、研究科委員会による承認
博士課程前期課程と博士課程後期課程では、大学院生への指導は、課題研究プロジェクトに所属する複数教員による複数教員指導体制がとられているので、学位授与の方針に沿ったその大学院生の履修過程や研究状況はこれらの複数の教員間で共有している⁸⁾。また、論文の作成指導においても、指導教員と同じ課題研究科目や同じ研究領域に属している教員とその大学院生の学習状況を共有している。 学習成果の確認では、課題研究プロジェクトに所属する複数教員が相談して、シラバスに記載されている到達目標に対して大学院生の学習成果を適宜比較し、小テストや課題提出、定期試験を通してその到達度を確認している。ただし、学生の学習成果と各種評価指標との対応関係は課題研究プロジェクトに強く依存するので、公平性を保ちつつ課題研究プロジェクトに所属する複数教員が個々に相談して評価している。また、学生アンケートの結果を活用し、大学院生の現状を正確に把握できるように努力している。	
※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。 本研究科では、学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、入学時・修了時調査によって「考動力」の獲得状況を測定・分析するとともに、履修科目の成績、修士論文の審査結果、博士論文の審査結果、年次研究成果報告書、学内・学外の学会発表あるいは学会誌への投稿・掲載等によって研究成果を把握し、総合的な評価を行うとともに、その結果を研究科委員会で披露し、現カリキュラムや研究指導によって、学位授与の方針で求めている能力が学生に備わっているかの検証を実施した。博士論文については、2024年9月から論文点検を受けることを必須とする（修士論文については、今後検討）など研究倫理に関する意識を向上させる施策を講じる⁹⁾ ととも	

に、複数担任制で行われるプロジェクト科目の運営方法についても検討を重ね、定年退職者の補充策などについて中長期的展望に立って任用人事を進めていくこととした。今後も同様の取り組みを通じて、研究科委員会及び研究科運営委員会において継続的に検証する予定である。

根拠資料	8) 『大学院要覧』(143～144頁)(2024年度) 9) 総合情報学研究科における学位論文審査基準について

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取り組みを行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、教育課程と教育内容・方法の適切性については、研究科運営委員会がさまざまな課題に対応する形で、日常的に点検・評価を行っており、必要に応じて、研究科執行部が研究科運営委員会に問題を報告し、研究科運営委員会で検討し、改善を提案する仕組みとなっている。

授業科目の構成について、前期課程では、研究科委員会が学習成果の検証結果に基づいて、情報学をより総合的・学際的に学習できるようなカリキュラム編成という視点から、定期的に検証している。課題研究科目については、毎年、1月から3月に行われる研究科委員会で学問領域の動向や担当教員の交代、学生の研究テーマの変化に合わせて見直しが行われている。後期課程においても、毎年、1月から3月に行われる研究科委員会で「研究領域」の設定が適切かどうかを審議し、必要に応じて再編できる体制を整えている。

2024年4月に学習の質を高めるため前述①のとおり、DPに対応したアセスメントプラン¹⁰⁾を策定し、公表している¹⁰⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例(例：新カリキュラムの策定など)があれば記述してください。

2024年4月に学習の質を高めるため前述①のとおり、DPに対応したアセスメントプラン¹⁰⁾を策定し、公表している。

根拠資料	10) 本研究科のアセスメントプラン https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科では、博士課程前期課程及び博士課程後期課程ともに、選択した課題研究科目を担当する複数の教員によるプロジェクト形式の研究指導を受けることができる。それにより、総合的・学際的な情報学の知識を修得し、既存の研究枠組みにとらわれない研究を行うことができ、先駆的な研究成果を生み出す仕組みとなっている。

大学院生の学内外への研究発表状況は、コロナ禍の影響を受け、多くの学会等でオンライン開催という状況であったが、2020年度の前期課程で6件、後期課程で0件であり、2021年度では、前期課程は20件、後期課程は4件であり、2022年度の前期課程で16件、後期課程で2件であり、2023年度の前期課程で30件、後期課程で5件であった¹¹⁾。なお、2020年度の前期課程の2年次以上の修了率は94.4%、2021年度は84.0%、2022年度は94.6%であり、2023年度は94.9%であった。2020年度の後期課程の3年次以上の修了率は33.3%、2021年度は30.0%、2022年度の合格者は無し、2023年度は33.3%であった¹²⁾。

そのほか、2013年度より締結している国土交通省国土技術政策総合研究所との教育研究協力では、2020年4月からコロナ禍の影響で派遣が難しかったが、本研究科から研究所に派遣する機会は確保し続けている。また、学外の団体が公募する研究助成に、大学院生自らが積極的に応募することを支援してきた。この期間は、学部教員が研究代表ではあるが、研究のメンバーとして大学院生を多く含み、社会的要請の高い研究を推進する機会を与えるようにしてきた¹³⁾。これらのことから本研究科の教育・研究指導の質的・量的レベルを確認できる。

今後も研究成果の学外での報告をさらに奨励していくために、研究発表に対する補助制度の利用率を上げていく必要がある。そのために、より利用しやすい補助制度の申請の仕組みについて、研究科委員会で検討していく。

(長所・特色に対する) 伸長方策

研究発表に対する補助制度の利用率を上げるため、経時的な利用状況を把握の上、指導教員や大学院生へのヒアリングを試み、補助制度の柔軟な利用に努めていく。

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	研究科委員会

根拠資料	11) 『データブック2021』(119頁)、『データブック2022』(117頁)、『データブック2023』(117頁)、 『データブック2024』(103頁)

- | |
|---|
| 12) 『データブック2021』(93頁)、『データブック2022』(91頁)、『データブック2023』(91頁)、
『データブック2024』(91頁) |
| 13) 国立情報学研究所2021年度戦略研究公募型共同研究 「機械学習における事前学習モデル構築のための
既存データセットの応用フレームワーク」
採択リスト： https://www.nii.ac.jp/research/upload/2021_NII_koubo-kyoudou_list.pdf |

問題点

まず、博士課程前期課程及び博士課程後期課程ともに、選択した課題研究科目を担当する複数の教員から指導を受けられる体制となっていることが特徴であるが、そのためには課題研究科目や研究領域の設定が適切であることが重要である。しかし、より横断的な研究指導を確保するためには、最新の研究動向に対応して、より動的でより広範囲な研究プロジェクト制度を作っていくことが求められるが、その点十分な対応ができていないといえない。

次に、現時点でも外部組織との連携は行われているが、国際社会との連携をさらに強め、国際社会で活躍できる「情報スペシャリスト」や「情報パイオニア」を育成する必要がある。本研究科は、本学の長期ビジョンである「Kandai Vision 150」の中で研究・教育における国際化の拡充と推進を強く打ち出している¹⁴⁾。そのため、引き続き国際会議や研究発表会、部局間協定による研究交流会などを奨励する仕組みを整え、学生が恒常的に国際交流できるような機会を設けていく必要がある。

最後に、研究・教育成果を担保する制度として、少人数教育であっても、より適切に成績評価を行うことを研究科運営委員会で検討していく必要がある。特に、大学院生への教育・研究指導の効果の客観性を担保するため、学位論文の質を保証していく必要がある。本研究科では、2015年度より後期課程における学位論文の計画の受理に関し、査読付学術論文に掲載された論文が2点以上あることに加え、論文計画提出者が第一著者である論文が1点以上あること、という形で学位論文に関する審査ルールを厳格化している。その結果、2020年度の後期課程の3年次以上の修了率は33.3%、2021年度は30.0%と低くなっているが、2023年度は33.3%であった。このルールを厳格に守っている結果を示しているが、後期課程における修了率を上げることが急務となっている。

(問題点に対する) 改善方策

課題研究科目の領域設定が適切かどうかに関しては、毎年1月から3月に行われる研究科委員会にて確認されるが、新たな教員が採用された際などにより深い議論を行っていく予定である。そのために、研究科委員会の中で、より定期的な検討を行っていく。また、国際化に関しては、国際学会や研究発表会での報告者のデータをより細かく収集していく中で、学生が恒常的に交流できるような助成金などの仕組みを検討していく。後期課程の修了率に関しては、審査ルールの厳格化の影響を検討しつつ低下の原因を調べ、その対策を講じていく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会

根拠資料	14) 「Kandai Vision 150」(58頁)

全体のまとめ

博士課程前期課程においては、学位授与の方針にしたがって高度専門職業人としての「情報スペシャリスト」を育成するために、社会情報学専攻と知識情報学専攻の2専攻を設置しており、広い視野に立った情報に関する理論知識を身につけることができる。また、研究指導担当教員のもとで、専門分野の研究を深く追求することができるだけでなく、複数教員の指導による課題研究科目を設けており、情報学においてより広い見識を培うことができる。

博士課程後期課程においては、独創性のある研究に挑戦する研究者としての「情報パイオニア」を育成するために、文系と理系にまたがる総合情報学専攻の1専攻を設置している。前期課程同様、研究指導担当教員のもとで、専門分野の研究を深く追求することができるだけでなく、査読付きの学術論文などで高く評価される能力を身につけるため、複数教員の指導による課題研究科目を設けている。

情報化社会への対応という点に関しては、効果的な教育体制と学位授与が適切に行われていると考えるが、本学の長期ビジョン「Kandai Vision 150」に書かれているように、「情報スペシャリストと情報パイオニアの養成」「幅広い研究意欲のサポート」「最新インフラを基盤とした専門性の高度化」「国際化の拡充と推進」を政策目標として、本研究科の現状を随時検証して構造再構築を含めた機構改革を積極的に進めていく予定である。特に、短期的な目標として、国際交流を中心としたグローバル化への改革に継続的に早急に対応する予定である。

以上のことから、本研究科の「教育・学習」に係る大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準5 学生の受け入れ

総合情報学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針（以下、APと表記）を定め、本学HP^{1),2)}、『学生募集要項』^{3),4)}などにおいて次のように公表している。

本研究科では、研究者養成並びに高度な専門知識を有する職業人「情報スペシャリスト」の養成を目的とし、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れている。

AP 1（専門的知識・技能）学士課程またはそれに準ずる課程で専攻した専門分野を中心に専門的な知識・技能を修得している。

AP 2（意欲）豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び「情報スペシャリスト」への強い意欲を持っている。

AP 3（貢献力）本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」に基づいた情報学の理論及び応用の研究の実現を目指し、その成果をもって情報社会の進展に貢献できる力を有している。

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、「情報スペシャリスト」の養成のためには、入学前の情報学に関係する専門分野の学習歴、情報学の理論及び応用を中心とした知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力を求めている。

入学者受入れの方針は、必要に応じて研究科長及び副研究科長が中心となって原案を作成し、研究科委員会において審議、決定している。また、入学希望者に求める水準等の判定方法に関しては、毎年研究科委員会において見直しを行い、適切に実施している。

【博士課程後期課程】

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、本学HP^{1),2)}、『学生募集要項』^{3),4)}などにおいて公表している。

本研究科では、急激に発展拡大しつつある情報分野において独創性のある研究に挑戦する人材「情報パイオニア」の養成を目的とし、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた入学者を広く受け入れている。

AP 1（専門的知識・技能）学士課程及び博士前期課程またはそれに準ずる課程で専攻した専門分野を中心に専門的で高度な知識・技能を修得している。

AP 2（意欲）豊かな学識のもと、独創性のある研究に挑戦する研究者への強い意欲を持っている。

AP 3（潜在能力）文系や理系という枠組みにとらわれることなく、両分野にまたがる新しい領域を切り拓き、先駆的な研究成果を創生させる研究者としての潜在能力を有している。

博士課程後期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するべく、「情報パイオニア」の養成に向け、入学前に情報学を研究するために必要な専門分野の学習歴、文系や理系という枠組みにとらわれない幅広い情報学に関係する知識や技能、先駆的な研究成果を創出できる潜在能力と研究意欲を求めている。

入学者受入れの方針は、必要に応じて本研究科長及び副研究科長が中心となって原案を作成し、研究科委員会において審議、決定している。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1) 体系的な講義・演習	AP 1 学士課程で身に付いた当該分野の専門的知識・技能	AP 1 博士前期課程で身に付いた当該分野の専門的知識・技能
CP 1 (2) 複数教員による指導	AP 2 研究者及び高度専門職業人への強い意欲	AP 2 豊かな学識と独創性のある研究に挑戦する研究者への強い意欲
CP 1 (3) 社会的・先端技術の課題探求	AP 3 情報社会の進展に貢献できる力	AP 3 新しい領域を切り拓き、先駆的な研究成果を創生させる研究者としての潜在能力
CP 1 (4) 研究の発展や社会的変化に対応した評価	AP 3 情報社会の進展に貢献できる力	AP 3 新しい領域を切り拓き、先駆的な研究成果を創生させる研究者としての潜在能力

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)
http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/policy_faculty.pdf

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

※ 「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。
入学者受入れの方針に基づき、受験資格及び試験科目などの詳細は本学HP^{1),2)}と『学生募集要項』^{3),4)}で公開し、入学者選抜では、年に複数回の実施にくわえて、通常の一般入試のほか、留学生入試、博士課程前期課程ではさらに社会人入試、学内進学も設定している。参考までに2024年度の入学者選抜実施状況^{1),2),3),4)}を以下の表に示す。このように年間で4回・4種の入試により、情報学に関連した多様な経歴を持つ学生を幅広く選抜している。
〔2024年度 入学者選抜実施状況〕 ☒ 4月入学者対象、☐ 9月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学				一般			留学生			社会人			
		募集月	6月	7月	10月	2月	7月	10月	2月	7月	10月	2月	7月	10月	2月
総合情報学	M		○	□	○	○	□	○	○	□	○	○	□	○	○
	D		—	—	—	—	□	○	○	□	○	○	—	—	—

入学者選抜は、事前に筆記試験・面接試験に関する担当者の割り当て及び実施の日時を決定し、研究科委員会で報告の上で実施している。筆記試験では専門的知識・技能が一定の水準に至っているかを重視し、面接試験では、「強い意欲」「情報社会の進展に貢献できる力」及び「研究者としての潜在能力」を有しているかに重きを置いて、それぞれの試験の結果から総合的に可否を判定している。出題体制に関しては、研究科運営委員会から委員が選出され、各課題研究科目や各研究領域に必要な学習歴や能力を判定する入試問題の作成と面接が実施される。

公正な入学者選抜を実施するために、最終の可否判定は研究科委員会で行っている。可否査定では、全ての得点と判定資料を明らかにした上で、口頭試問担当者の意見を確認し、審議・決定している。

公正な入学者選抜を実施しているか。

☒ はい ☐ いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 2025年度 学生募集要項 総合情報学研究科 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2025/inf_info.pdf 2) 2025年度 学内進学試験要項 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2025/gakunai/inf_info.pdf 3) 『2025年度 学内進学試験要項』（1 頁） 4) 『2025年度 学生募集要項 総合情報学研究科』（2 頁）																								
② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。																									
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。																									
入学定員及び収容定員に関しては、教員一人当たりの学生数が十分指導可能な人数となるように設定している。在籍学生数については、入学者選抜時に現在の在籍学生数と定員を考慮して、研究科委員会で入学者を決定している。																									
※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。）																									
【博士課程前期課程】 5), 6), 7), 8.), 9)																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍学生数 (A)</td><td>43</td><td>61</td><td>80</td><td>102</td><td>102</td></tr> <tr> <td>収容定員 (B)</td><td>160</td><td>130</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr> <td>A/B</td><td>0. 27</td><td>0. 47</td><td>0. 80</td><td>1. 02</td><td>1. 02</td></tr> </tbody> </table>	項目	2020	2021	2022	2023	2024	在籍学生数 (A)	43	61	80	102	102	収容定員 (B)	160	130	100	100	100	A/B	0. 27	0. 47	0. 80	1. 02	1. 02
項目	2020	2021	2022	2023	2024																				
在籍学生数 (A)	43	61	80	102	102																				
収容定員 (B)	160	130	100	100	100																				
A/B	0. 27	0. 47	0. 80	1. 02	1. 02																				
【博士課程後期課程】 5), 6), 7), 8.), 9)																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍学生数 (A)</td><td>29</td><td>25</td><td>27</td><td>32</td><td>36</td></tr> <tr> <td>収容定員 (B)</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td></tr> <tr> <td>A/B</td><td>1. 21</td><td>1. 04</td><td>1. 13</td><td>1. 33</td><td>1. 50</td></tr> </tbody> </table>	項目	2020	2021	2022	2023	2024	在籍学生数 (A)	29	25	27	32	36	収容定員 (B)	24	24	24	24	24	A/B	1. 21	1. 04	1. 13	1. 33	1. 50
項目	2020	2021	2022	2023	2024																				
在籍学生数 (A)	29	25	27	32	36																				
収容定員 (B)	24	24	24	24	24																				
A/B	1. 21	1. 04	1. 13	1. 33	1. 50																				
点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。																									
 ☒ はい ☐ いいえ																									
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。																									
前期課程において、近年の定員の未充足の課題に関して、2021年度から入学定員を80名から50名に削減し、少人数教育を生かした専門的指導を実現する体制を整え、勉学や研究を続けたい学生に大学院進学の進路をアピールする方策を展開している。																									
根拠資料	5) 『データブック2020』（171頁） 6) 『データブック2021』（153頁） 7) 『データブック2022』（153頁） 8) 『データブック2023』（157頁） 9) 『データブック2024』（157頁）																								
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。																									
※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。																									
募集や査定に際し、その都度研究科委員会において、『学生募集要項』の内容や査定方法、結果を明示し、確認している。それにより現在の社会情勢や教育をめぐる環境を鑑みて、方針の公正さ及び適切さを検証している。自己点検・評価委員会を設け、3年ごとに学生の受入れの適切性について自己点検・評価を行い、その結果を研究科運営委員会及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、研究科委員会で自己点検・評価の結果を公表し、研究科の改善・充実に向けて活用している。具体的には、自己点検・評価の結果から得られた課題に対する施策として、秋学期入学制度¹⁰⁾と前期課程科目の早期履修制度¹¹⁾を導入した。定員の未充足問題については研究科委員会で解決に向けた議論が進められている。																									

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

秋学期入学制度を2022年度秋学期より開始し、2022年度秋学期に5人¹²⁾、2023年度秋学期に6人¹²⁾入学し、定員充足率が向上した。前期課程科目の早期履修制度を2023年度秋学期より開始した¹¹⁾。大学院進学説明会等で学部学生への本制度の周知に努める。

根拠資料	10) 『2025年度 学生募集要項 総合情報学研究科』(2頁)
	11) 『HANDBOOK 2024 大学要覧 高槻キャンパス』(30・89頁)
	12) 『データブック2024』(193頁)

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

年間で4回・4種の入試は、多様なバックグラウンドを持った学生を幅広く選抜することが可能であることに加え^{13), 14)}、各課題研究科目(プロジェクト)と各研究領域の教員による必要な学習歴や能力を判定する入試問題の作成と面接の実施^{15), 16)}は、文系や理系の枠組みにとらわれることなく研究に求められる能力を総合的に評価することができるものであり、今後重要となる文理融合型の領域横断的な研究科の入試方針として入試戦略に資するものである。

(長所・特色に対する) 伸長方策

秋学期入学(9月入学)の希望状況を分析することにより、留学生や内部進学者の受け入れを推進しつつ、広く門戸を開け、定員充足の課題解決と国際色豊かな研究科へつなげていく。

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	研究科委員会

根拠資料	13) 『2025年度 学内進学試験要項』(33頁)
	14) 『2025年度 学生募集要項 総合情報学研究科』(2頁)
	15) 『2025年度 学内進学試験要項』(34頁)
	16) 『2025年度 学生募集要項 総合情報学研究科』(7・22頁)

問題点

特になし

(問題点に対する) 改善方策

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	

根拠資料	

全体のまとめ

本研究科では、入学者受け入れの方針を定めて公表している。その見直しは研究科運営委員会の議を経て、研究科委員会で審議・了承を得たものである。この方針に基づき、詳細な『学生募集要項』を公開し、多様なバックグラウンドを持った学生を選抜するため、年間で4回・4種の入試を実施しており、適切な運営がなされている。

しかしながら、博士課程前期課程の定員未充足の問題は、今後も引き続き本研究科の課題となる可能性がある。就職よりも進学してさらに勉学や研究を続けたいと学生に思わせる魅力ある研究科にすることが重要であり、さらなる教育指導環境の改善や広報活動を継続する必要がある。改善の実績として、秋学期入学を2022年度から実施しており、進学予定の学部生による前期課程開設科目の早期履修制度を2023年度より導入した。くわえて、進学する魅力を高める取り組みとして、実験・実習材料費の柔軟な運用による経済的な支援策の改善、進学後の活動を支援する体制の整備などを検討する予定である。

以上のことを踏まえて、一部改善すべき点はあるものの、本研究科は「学生の受け入れ」に係る大学基準を概ね満たしているといえる。

以 上

基準6 教員・教員組織

総合情報学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。

☒ はい☐ いいえ

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。

☒ はい☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本学の「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」や本研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を教員がよく理解して教育にあたっている。本研究科では、学部での学習成果を深化させ、博士課程前期課程では「研究者となるための基礎的能力」または「情報スペシャリストとなるための専門能力」を持つ「情報スペシャリスト」を養成し、博士課程後期課程では「急激に発展拡大しつつある情報分野における独創性のある研究に挑戦できる能力」を持つ「情報パイオニア」を養成して、そのような能力を獲得した者に学位を授与している¹⁾。この目的を達成するために、本研究科教員として求められる教員像は、高度な研究業績と多様な教育能力をもつ人材である。ただし、教員の任用は学部で行われるため、その詳細は総合情報学部の基準6「教員・教員組織」の評価項目①に記載のとおりであるが、教員募集の際に、原則として、博士の学位があることや大学院の教育が担当可能な能力を有することを求める旨、応募要項に明記している。

また、学習成果を高めるため、教員組織の編制に関する方針としては、教員構成において多様性とバランスを考慮するとともに、責任ある体制の確立を目指している。まず、充実した教育を行うため、「大学院設置基準」を大幅に上回る人員を配置している。また、年齢構成や雇用形態などについては、学部の基準6「教員・教員組織」の評価項目①で記述したような配慮をしている。さらに、きめ細やかな教育をするため、可能な限り専任教員による教育を目指している。次に、教員の連携や教育研究に係る責任については、組織的な対応を行うよう配慮している。本研究科の意思決定機関である研究科委員会は、「大学院学則」第40条及び「研究科委員会の運営に関する申し合わせ」に基づき、全ての構成員によって組織され、教学上の運営管理に関する全ての事項について審議決定をしている。なお、本研究科は複数の教員によって構成される「課題研究科目」（前期課程）及び「研究領域」（後期課程）を組織の基礎単位としていることから、研究科長の下にこれらの領域を代表する委員による運営委員会を設置し、運営の円滑化と責任の連携を図っている²⁾。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）

学内：教授会で周知

学外：本学HP（求める教員像）で公表

https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。

☐ はい☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。

【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。

【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。

【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ

女性教員数及び比率

【博士課程前期課程】 6名（11%）

【博士課程後期課程】 6名（11%）

外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 2名 (4%) 【博士課程後期課程】 2名 (4%)
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「はい」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。	
本研究科の担当教員採用人事は学部で行われ、総計55名の専任教員が在籍し、男性49名、女性6名である。総合情報学部の基準6「教員・教員組織」の評価項目①に記載したように研究科の担当を前提とした採用となっており、同項目で示したように、70歳～56歳が19名、55歳～46歳が23名、45歳～36歳が11名、35歳以下が2名と概ねバランスがとれている。 国際性については、外国籍の教員に加え、各年2人から3人の教員に学術研究員などの機会を与えることにより、在外研究などを通じて外国語での研究遂行能力を高め、教育にもそれが反映するよう配慮している。	
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。	
科目を担当する教員のほとんどが専任教員で、非常勤への依存は前期課程で93科目のうち8科目だけであり、後期課程は全て専任教員が担当している。なお、科目の担当者が専任か非常勤かは、本学大学院HPの専任一覧³⁾で確認することができる。 専門分野別にプロジェクトを形成し、各プロジェクトに属する教員によって主要科目の担当教員の配置を決定している。具体的には、前期課程では社会情報学専攻に「教育における情報メディア利用」「情報社会とメディア」「産業情報システム」「公共領域における情報」、知識情報学専攻に「ヒューマンコンピューティング」「インテリジェントコンピューティング」「コンピューティングアルゴリズム」「分散コンピューティング」の8つのプロジェクトがあり、これらのプロジェクトが後期課程の「高度情報システム」「応用ソフトコンピューティング」「認知情報処理」「意思決定システム」「マルチモーダルコミュニケーション」の各研究領域に引き継がれている。 また、これらの科目に対する教員の適合性は、4度にわたる担任資格審査において厳格に行われている。これらの資格に必要な論文数や教育経験年数等の要件については「授業科目担任資格に関する申し合わせ」がM合、MO合、D合、DO合に関してそれぞれ明確に定められている。 資格審査については、研究科委員会において担任資格者を推薦し、審査委員会による審査を経て決定する。研究科委員会において、審査委員会は審査の報告を行い、審査の結果を審議し、授業科目担任資格取得者による可否投票の上、その結果を発議し、了承を得ることになっている。このような担任資格審査により、求める教員像を踏まえた教員組織が適切に整備されているといえる。	
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。	
大学院の指導資格という観点からは、前期課程では研究指導教員DO合・D合・MO合49名・研究指導補助教員M合6名、後期課程では研究指導教員DO合27名・研究指導補助教員D合10名となっている⁴⁾。これは「大学院設置基準」第9条1項で定める必要専任教員数（研究指導教員数16人、研究指導補助教員13人）⁵⁾を大幅に上回っている。この結果、2024年度の専任教員1人当たりの学生数は、前期課程で1.85名、後期課程で0.97名であり^{5),6)}、教員の授業担当負担への適切な配慮を行っている。授業担任時間に関しては、各教員の責任時間数は学部と合わせて年間8時間と規定されているが、この責任授業数を大幅に超過しないよう教務委員会等でチェックしている。	
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（DO合、D合、MO合、M合の資格基準を定めていますか）。	☒ はい いいえ
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。	
規程・申し合わせの名称	内容
授業科目担任資格に関する申し合わせ ⁷⁾	本研究科のM合、MO合、D合、DO合の資格に必要な具体的な論文数や教育経験年数等の要件や審査手続きについては「授業科目担任資格に関する申し合わせ」に明示されている。 資格審査については、まず、経験年数と学術情報システムまたはresearchmapに掲載された研究業績を参考にして、研究科運営委員会で研究業績を確認し、研究

科長が審査を受ける意思の確認を行う。その後、研究科委員会において審議し、授業科目担任資格取得者による可否投票の上、その結果を発議し、了承を得て、担任予定者が推薦される。

次いで、研究科委員会で審査委員会を選出する。審査委員会は主査1名、副査2名以上で構成され、同一専攻の主査・副査に加え、他専攻の副査を置くことで審査の公平性を担保している。また、審査を受ける者の専門領域に近い専門家がない場合は、適切な外部者に審査を依頼することもできる。なお、D〇合の場合は同様の審査委員会は設置されるが、構成員の専門性による不公平を避けるため、全てのケースにおいて複数の外部評価を受けることとしている。

審査委員会は審査結果を研究科委員会に報告し、審査の結果を審議する。その後、授業担任資格取得者による可否投票を行い、3分の2以上の同意を持って可とされる。研究科委員会で、その結果を発議し、了承を得ることになっている。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関する見直しが必要ですか。

はい

☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 本学HP 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 2) 研究科委員会の運営に関する申し合わせ
- 3) 本研究科HP 教員紹介 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/fm/staff/staff_list.html
- 4) 2024年度大学院授業科目担任資格（事務保管資料）
- 5) 『データブック2024』（28頁）
- 6) 『データブック2024』（159頁）
- 7) 授業科目担任資格に関する申し合わせ

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

規程・申し合わせの名称	内容
学校法人関西大学職員就業規則 ⁸⁾	教育職員の任用は、「関西大学教育職員選考規程(就)」の定めるところによると定めている。
関西大学教育職員選考規程(就) ⁹⁾	教育職員選考規程(就)は、本学専任の教育職員の任用及び昇任について、教授、准教授、専任講師、助教のそれぞれの選考基準等を定めている。また、その選考にあたっては、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等に基づいて行うものとしている。 任用の基準は、博士の学位を有しているか、またはそれに準ずる研究業績があると認められることである。教授については大学教育に関する経験または高い職見を有し教育研究業績が顕著であること、准教授については将来教授となることができ、授業科目に関連する業務に一定期間以上従事した経歴があり研究上の業績が顕著であることなどを募集の基準としている。 本学専任の教育職員の任用及び昇任についての選考手続は、選定された委員が選考を行い、その結果に基づき、学部長が教授会等の議を経て任用又は昇任させる者を学長に内申し、学長は、前条の内申に基づき任用又は昇任に関する意見を具して理事会に推薦するものと定められている。

関西大学非常勤講師雇用規程 ¹⁰⁾	「関西大学非常勤講師雇用規程」は、本学における非常勤講師の雇用に関し必要な事項を定めている。非常勤講師の委嘱は、委嘱される前年度において満70歳未満の者のうちから選考し、教授会、研究科委員会、教育推進委員会又は国際委員会の議を経て、学長が決定している。
関西大学客員教授規程 ¹¹⁾	「関西大学客員教授規程」は、本学の学術研究及び教育水準の向上を図るために招へいする客員教授について必要な事項を定めている。客員教授として、(1)博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、かつ、教育研究に関する特に優れた学識経験のある者、(2)各界にあって、特に優れた知識及び経験を有し、教育上の能力があると認められる者、(3)特定の分野において実務経験を有し、高度の実務能力を有するとともに、その業績が広く社会に認められている者を招へいしている。客員教授は、招へいを希望する学部等の教授会又は研究科委員会の発議に基づき、学長が学部長・研究科長会議の議を経て、学長の推薦により理事会が委嘱している。また、学長が本学の教育研究上、客員教授の招へいを必要と認める場合は、学長が発議できるものとし、学部長・研究科長会議の議を経て、学長の推薦により理事会が委嘱している。
人事委員会の設置と運営についての申し合わせ(総合情報学部) ¹²⁾	学部長を委員長とする人事委員会が組織される。人事委員会は、担当科目・年齢・担当領域などの応募条件を教授会において確認し、3名以上の選考委員の選任を行う。選考委員は候補者を絞り込み、人事委員会に諮る。その後、教授会にて審査委員から審査報告が行われ、議論の後、投票により任用の可否を決定する。出席者の3分の2以上の賛成をもって可となる。
昇任人事に関する申し合わせ(総合情報学部) ¹³⁾	この申し合わせにより、昇任が可能な教員がいる場合には、人事委員会で3名以上の委員を選定して審査委員会が結成される。教授会で、人事委員長及び審査委員会から報告がなされ、議論の後、投票によって昇任の可否が決定される。なお、専任教員の昇任に関する審査において、研究業績、教育業績、大学行政及び学部行政への貢献、社会への貢献という5つの面から総合的に検討される。
定年延長に関する総合情報学部に内規 ¹⁴⁾	この内規は定年の延長について教授会の賛同の可否を決定するための手続きを決めている。
定年延長に関する総合情報学部に内規を施行する際の申し合わせ ¹⁵⁾	定年延長に関する審議において考慮及び配慮する事項を定めている。
特別契約教授任用に関する総合情報学部に内規 ¹⁶⁾	特別契約教授の任用について教授会の賛同の可否を決定するための手続きを決めている。
特別契約教授任用に関する総合情報学部に内規を施行する際の申し合わせ ¹⁷⁾	特別契約教授の任用に関する審議において考慮及び配慮する事項を定めている。
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。	
根拠資料	8) 学校法人関西大学職員就業規則 9) 関西大学教育職員選考規程(就) 10) 関西大学非常勤講師雇用規程

- 11) 関西大学客員教授規程
- 12) 人事委員会の設置と運営についての申し合わせ（総合情報学部）
- 13) 昇任人事に関する申し合わせ（総合情報学部）
- 14) 定年延長に関する総合情報学部に内規
- 15) 定年延長に関する総合情報学部に内規を施行する際の申し合わせ
- 16) 特別契約教授任用に関する総合情報学部に内規
- 17) 特別契約教授任用に関する総合情報学部に内規を施行する際の申し合わせ

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、FRD室（共同研究室）の活用による教員間の教育・研究情報交換の促進と、学生への授業アンケートの実施がある。

本研究科の大学院修了生のアンケート結果によれば、本研究科は学内進学割合が高く、学位論文の精度を高めるための研究指導を受けることができたかとの質問については100%の学生が受けることができた¹⁸⁾と答えている。本研究科としては、その他の質問項目についての結果も踏まえ、教育内容の一層の充実を図るべく授業改善の努力を行っている。

また、本研究科では、教員に大学院生との共同研究に関する研究倫理の研修を義務づけており、APRIN eラーニングプログラム (<https://edu.aprin.or.jp/>) または、eL CoRE (<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>) の受講、または「日本学術振興会『科学の健全な発展のために』編集委員会編『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』」の読了を課している。これを通じて、アカデミックハラスメント防止やギフトオーサiershipの禁止など、大学院生の人権に配慮した研究環境を整えるようFDを行っている。

研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

はい ☒ いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

根拠資料 18) 2023年度「大学院修了時調査」

④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

教員組織は欠員補充を機に、人事委員会において教員組織の適切性を評価し、組織にとってふさわしい人材を確保するよう務めている。2008年以降の累積採用数は、42名を超え、教員定数57名に対して大半の入れ替えを行い、その都度に教員組織の最適化を図ってきた。また任用に際しては、学際的な領域に研究課題を持っている人材を中心に、人文科学系や社会科学系にあっても、情報技術を研究手法に採り入れている研究者が増加している傾向にある。この傾向については自己点検・評価においてその都度見直している。さらに、多くの退職者予定者の発生をきっかけとして、2015年度から将来構想委員会が組織され、定常的にミーティングを行い、今後の学部と研究科のあり方について検討し、カリキュラム編成とそれにふさわしい人材配置について話し合い、それを反映した教員組織とすべく最善を尽くしている。

くわえて、研究科の自己点検・評価委員会に多くの教員が参加し、ひとつの項目を複数名で連絡を密にしながら見直すことで、組織の望ましいあり方について振り返りを行うよい機会となっている。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

特になし。

根拠資料

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特になし。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科の博士課程前期課程の社会情報学専攻では、(1) 教育における情報メディア利用、(2) 情報社会とメディア、(3) 産業情報システム、(4) 公共領域における情報の4分野の課題研究を中心に教育を行うこととし、高度情報社会における望ましい情報メディア環境と社会・経済・経営、法・政治などのシステムの構築を目指す問題解決的、実践的教育を行っている。また、知識情報学専攻では、人間の情報処理という自然知能の生成機構に学び、人間との親和性に優れた機械知能の生成アルゴリズムを構築し、社会環境における知的な分散協調作業を支援する情報処理環境の生成への展開を目指して、(1) ヒューマンコンピューティング、(2) インテリジェントコンピューティング、(3) コンピューティングアルゴリズム、(4) 分散コンピューティングの4分野を設定している。博士課程後期課程の総合情報学専攻では、(1) 高度情報システム、(2) 応用ソフトコンピューティング、(3) 認知情報処理、(4) 意思決定システム、(5) マルチモーダルコミュニケーションの5分野を設定している。 本研究科では、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や本研究科の教員組織の編制に関する方針を明示したうえで、教育研究活動を展開するため、前述のような幅広い領域を、さまざまな専門をもつ教員55名によって適切に教員組織を編制している。教員の募集、採用、昇任等を適切に行っており、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。 大学基準に照らして、良好な状態にあり、理念・目的を実現するために適切な取り組みを行っていると考えられ、より一層の水準を目指して、今後も常に組織のありようを必要に応じて見直し改善し、ますます重要になる情報スペシャリスト及び情報パイオニアの育成にふさわしい教員組織を維持していく。 以上のことから、本研究科の「教員・教員組織」に係る大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準11 研究活動

総合情報学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

対象期間中の論文等研究成果の発表状況^{1), 2)}を以下に示す。集計方法自体に懸念があるため、絶対数ではなく他学部の状況との相対的な評価を考える。本研究科の教員数や各専門分野の成果発表形態の慣習を考えると、適正な件数の論文等研究成果を発表している。

<論文等研究成果の件数>

年	論文	著書	学会発表	その他	合計
2020	86	4	76	54	220
2021	87	12	106	40	245
2022	37	3	55	44	139
2023	103	5	40	2	150

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

対象期間中に、本人からの学部広報への申告件数のみで、教員・学生が学外の学会・コンテスト等において59件の受賞³⁾がある。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

対象期間中の科学研究費補助金の申請・採択の状況⁴⁾、共同研究・受託研究の受入れの状況⁴⁾を以下の表に示す。科学研究費補助金の採択率は安定して約6割となっており、2022年度には学部教員による新学術領域での採択もあった。共同研究・受託研究の件数も安定していることから、研究助成を得て行われる研究プロジェクトの展開は適正かつ順調である。学内研究費⁵⁾についても、2021年度16,131千円、2022年度7,148千円、2023年度920千円であった。

<科学研究費補助金の申請・採択状況>

年度	申請 (件)	採択 (件)	採択金額 (千円)	採択率 (%)
2020	40	28	44,070	70.0
2021	35	24	31,720	68.6
2022	37	22	34,320	59.5
2023	37	21	47,580	56.8

<共同研究・受託研究の受入れ件数>

年度	共同研究		受託研究	
	新規	継続	新規	継続
2020	6	6	4	2
2021	4	9	5	4
2022	5	8	1	5
2023	6	8	3	2

※附置研究所と大学院との関係

2024年7月現在で、先端科学技術推進機構には24名の教員が研究員として所属している⁶⁾。(内、情報・通信・電子部門19名、生命・人間・ロボティクス3名、環境・エネルギー・社会部門2名)。また、ソシオネットワーク戦略研究機構に7名の教員が所属している⁷⁾。これらの組織の立場でも本研究科の教員が各専門分野で学術的貢献をしている。

根拠資料	1) 『データブック2023』(123頁) 2) 『データブック2024』(125頁) 3) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/cat106/ 4) 『データブック2024』(111～113頁) 5) 『データブック2024』(115頁) 6) 先端科学技術推進機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/staff/section.html 7) ソシオネットワーク戦略研究機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/riss/researchers/

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の教員・学生が学外の学会・コンテストで毎年受賞していること⁸⁾、科学研究費補助金の採択率が安定していること⁹⁾は、本研究科の教員が各専門分野での独創的な研究に取り組んだ結果である。共同研究・受託研究を毎年実施していること¹⁰⁾も、本研究科の研究活動が学外組織から評価されている結果である。特に、知識情報学専攻の成果の多くは学部生と大学院生の連携によるものが多く⁸⁾、学部・研究科を通じた教育を各研究室で自主的に実施している効果といえ、学部と研究科で学生間での知の還元が実現されていることが伺える。 学内の競争的研究費を毎年獲得していること¹¹⁾から、新しい研究領域または学際領域における研究分野での研究シーズを積極的に育てていることがわかる。この研究活動は、学外の競争的資金の獲得につながることを期待できる。 また、本学部として、カメラ撮影による映像データを学術研究で利用するためのプライバシーポリシー¹²⁾の制定や研究倫理委員会内規¹³⁾の制定及び同申合せ¹⁴⁾の策定を行ったことで、研究活動がスムーズに進められるようになったことが長所・特色として挙げられる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
学内の競争的研究費に継続的に申請することで、専門分野のみならず、学際領域における研究シーズの発掘と育成を目指す。そして、それを学外の競争的研究費への申請につなげ、論文発表や学会活動の件数の増加及び最先端の研究環境の構築を目指す。これらの方針を研究科運営委員会にて教員に周知する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	8) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/cat106/ 9) 『データブック2024』(111～113頁) 10) 『データブック2024』(115頁) 11) 『データブック2024』(116頁) 12) 総合情報学部・総合情報学研究科におけるカメラ撮影による映像データを学術研究で利用するためのプライバシーポリシー 13) 関西大学総合情報学部・総合情報学研究科研究倫理委員会内規 14) 関西大学総合情報学部・総合情報学研究科研究倫理審査手順に関する申合せ
問題点	
大学院入学定員は減少させたものの、2021年より大学院生の入学者数は増加した¹⁵⁾。ただし、一部の研究室に偏った増加となっているため大学院生が増加した研究分野は限られる。科学研究費補助金への申請数¹⁶⁾は、他の学部・研究科と比較すると、多いとはいえない状況である。また、大学からの助成の不足や研究費に関する学内ルールによって、学生発表の旅費や論文掲載料は学生自身への経済的な負担を強いる状況にもある。さらに、学生の研究発表そのものに対して学部・研究科としての評価制度が十分に整備されているとはいえない。これらは学生の研究発表の動機や機会を減少させる恐れがある。	

(問題点に対する) 改善方策	
広報や学部・研究科の連携方法を検討して多くの研究室での進学者や外部からの入学者を増加させることで、研究科の多様な分野を包括することが期待される。各専門分野のみならず、学際領域における研究分野の研究課題の申請に向けて、研究科において研究推進体制の調整、研究科内研究設備の利用規則の検討等により申請の動機付けを強化し、申請件数や獲得研究費のさらなる増加を目指す。学生の学会等での研究発表を学生評価・経済的な支援の両面から学部・研究科として奨励・補助するしくみの構築が必要となる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	15) 『データブック2024』（192～193頁） 16) 『データブック2024』（111～113頁）
全体のまとめ	
教員が研究グループなどを組織し、学内・学外の競争的研究費を獲得して研究を行っており、毎年多くの研究成果を公表している。科学研究費補助金の獲得状況からも、本研究科の教員組織は独創的・先進的な研究を行っていると考えられる。本学の先端科学技術推進機構の研究にも、本研究科より多くの教員が参加しており、毎年開催される機構シンポジウムでも多くの研究発表を行っている。 博士課程前期課程の社会情報学専攻、知識情報学専攻及び博士課程後期課程の総合情報学専攻を有する本研究科では、専門分野での研究活動のみならず、専門分野の枠を超えた研究体制を組織することができ、新しい研究領域や学際領域での研究課題に取り組める環境がある。 これらの仕組みを強化するための、研究推進体制の構築、特色ある独創的な研究分野・研究課題への挑戦を支援する方策を今後実施していく予定である。	

以 上

理工学研究科

第Ⅱ編 理工学研究科 目次

1	理念・目的	649
4	教育・学習	652
5	学生の受け入れ	661
6	教員・教員組織	665
11	研究活動	670

基準1 理念・目的

理工学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、理工学の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応えるなど創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、理工学の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、先端科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成するという社会的要請に応えるよう、高度な学識と卓越した研究能力並びに高い倫理観を有する研究者及び高度専門職業人養成を目的とする ¹⁾ 。
周知・ 公表媒体	本研究科の目的は「大学院学則」第3条の2第7項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学院要覧』 ³⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	1)「関西大学大学院学則」第3条の2第7項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3)『大学院要覧2024』(317頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科の ビジョン	本研究科は、新たな「システム」、「都市環境」、「物質」を発見・創出して、暮らしの中に科学技術を活用することをめざしており、高度な専門知識と技術、幅広い教養と高い倫理性、更に創造力を備えた人材を育成することを目的としている ⁴⁾ 。
研究科の 政策目標	1. 科学技術の進歩に対応し、社会に還元できる人材の育成 2. 科学技術の進歩と社会の要請に対応可能な柔軟なカリキュラムの提供 3. グローバル化の促進に繋がる学修環境の整備 4. 研究活動の充実のための環境整備 5. 専攻若しくは分野の再編の検討 ⁴⁾

中期行動計画（2020～2024年度該当分）

課題	国際化の促進に繋がる学修環境とプログラムの整備
期間	2017～2020年度
概要	英語により学位取得ができる英語基準コース（国際コース）を充実させ、学修における日本語能力の障壁を取り除くことにより、広く優秀な外国人留学生を受入れる。また、海外の協定校との間でダブル・ディグリー（DD）プログラムを複数開設し、海外留学を促すと同時に、海外からの留学生の受入れを促進する。このような国際化プログラムの開発と展開の基盤として、理工学研究科の全ての専攻・分野で英語による授業科目を複数開講する。
備考	

課題	教育・研究力の向上と安全な研究環境の確保を目的とした研究資源マネジメントの仕組み構築
期間	2017～2020年度
概要	理工学研究科での教育・研究は、各分野とそれを構成する研究室が主体となり行われており、その教育・研究力の向上が常に求められている。そこで、各分野や研究室単位で、その研究力の基盤となる機器や試薬・資材などの研究資源の充実を図ってきた。また、各教員は、附置研究所や各種の資金による研究プロジェクト等に所属し、そこで獲得した研究資源を管理・運用している。これらの個々に管理・運用されている研究資源を統合的にマネジメントする仕組みを構築し、安全で効率的な研究資源の活用を促し、研究科としての更なる研究力の向上を目指す。
備考	

標題	ウィズコロナ・アフターコロナに即した国際化の促進に繋がる学修環境とプログラムの整備
期間	2021～2024年度
概要	現在運用している英語基準コースをさらに充実させるとともに、ウィズコロナ・アフターコロナに即したオンライン・ハイブリッド学修環境の整備を行うことで、広く優秀な外国人留学生を受入れる。また、海外の協定校との間で実施しているダブル・ディグリー（DD）プログラムを全分野が参画できるように複数開設することで、海外留学を促すと同時に、海外からの留学生の受入れを促進する。さらにこれらを基盤として、理工学研究科の全ての専攻・分野で英語による授業科目を複数開講し、それらをオンラインで実施可能とする環境を整備する。
備考	

標題	教育・研究力の向上と安全な研究環境の確保を目的とした研究資源マネジメント体制の構築
期間	2021～2024年度
概要	理工学研究科での教育・研究は、各分野とそれを構成する研究室が主体となり行われており、その研究力の向上が常に求められている。そこで、各分野や研究室単位で、その研究力の基盤となる分析機器や試薬・資材などの研究資源の充実を図ってきた。また、各教員は、附置研究所や各種資金による研究プロジェクト等に所属し、そこで獲得した研究資源を管理・運用している。これらの個々に管理・運用されている研究資源を統合的にマネジメントする体制を構築し、安全で効率的な研究資源の活用を促し、研究科としてのさらなる研究力の向上を目指す。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

政策目標（３）「グローバル化の促進に繋がる学修環境の整備」と関連した中期行動計画「国際化の促進に繋がる学習環境とプログラムの整備」及び「ウィズコロナ・アフターコロナに即した国際化の促進に繋がる学修環境とプログラムの整備」については、DD提携大学（台湾国立中央大学）の拡充やDD学生派遣・受入実績数の増加、およびCOILプラスを活用したオンライン・ハイブリッド型の協同学修の実施など、プログラムは順調に進捗していると評価できる⁵⁾。政策目標（４）「研究活動の充実のための環境整備」と関連した、中期行動計画「教育・研究力の向上と安全な研究環境の確保を目的とした研究資源マネジメントの仕組み構築」については、機器の共同管理システムの構築計画が遅延しているものの、安全な研究環境については安全管理課と協力して安全衛生体制の確保に努めており、その他は概ね順調に進捗している。

根拠資料 4) 「Kandai Vision 150」(65頁)
5) 2020～2023年度版「中期行動計画」総括表

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
学部と連携して、学部と大学院が一貫した形の国際化プログラムを推進している。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
英語による講義数を増加させるなど、「英語基準コース」やDDプログラムのさらなる拡充に向けての方策を図っている。DDプログラムに関しては、対象校を増やすとともに、受入れと送り出し双方の学生に対して、より魅力的なプログラムになるように修学期間や単位修得要件等の見直しを行っている。	
根拠資料	

問題点《400字以内で簡潔に記述してください。》	
特筆すべき問題点がありますか。	はい ☒ いいえ
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
特になし。	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形で本研究科独自の教育研究上の目的を設定している。それらは、大学院学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やWeb サイトで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。くわえて、新入生向けガイドブックの作成など、学生に対する教育研究上の目的等の周知・公表のための本研究科独自の取り組みも行っている。 以上により、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準4 教育・学習

理工学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

【博士課程前期課程】

各専攻では、それぞれのコンセプトである「しくみづくり」「まちづくり」「ものづくり」を背景に、学位授与の方針の1（知識・技能）において「研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる、理工学各分野それぞれの高度な知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」、同方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「グローバルな学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って自ら考え、発信することができる」「周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりながら問題解決のための高度な「考動力」を発揮して社会に貢献することができる」、同方針の3（主体的な態度）において「自らの学びに責任を持ち、問題発見力と解決力をもって、未解決の課題に主体的に取り組むことができる」といった学習成果を明示している。これらを通じ、理工学の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応えるなど創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成する。

【博士課程後期課程】

各分野での研究指導や論文指導を受け、所定の教育課程と研究業績を修めた上で、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身に付けた者に対して、「数学」と「物理・応用物理学」分野では博士（理学）を、そのほかの分野では博士（工学）の学位を授与する。学習成果として、「研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる、理工学各分野の卓越した知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」「グローバルな情報収集と発信能力に欠かせない十分な英語向上能力と活用能力を有し、国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信することができる」「周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した『考動力』と『指導力』を発揮して社会に貢献することができる」「自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、優れた問題発見力と解決力をもって、未解決の課題を自ら提起し、その解決に向けて取り組むことができる」とことを明示している。これらを通じ、理工学の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、先端科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成するという社会的要請に応えるよう、高度な学識と卓越した研究能力並びに高い倫理観を有する研究者及び高度専門職業人を養成する。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院））
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】 ¹⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1（1） 講義・演習科目では、研究科内共通科目、専攻内共通科目、各分野の定める専門科目を体系的に組み合わせて、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1（3） 海外を含む学外研究機関での研修を修了所要単位に含めることを可能とする派遣型実習教育科目を配置し、グローバルで幅広い研究活動を奨励する。 CP 1（4） 研究遂行に求められる倫理観や安全重視の思想を育む機会を提供する。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1（2） 実習科目では、指導教員の下でゼミナールを開講すると共に、個別研究指導を行い、学生一人ひとりが入念な指導を受け、高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】 ¹⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 指導教員の指導の下、先端的な研究の遂行により、卓越した知識・技能を修得させることを目指す。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 指導教員の下でゼミナールを開講することにより、各専門領域における最先端の知識と技術を修得できるようにする。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 学術論文や学会発表など、研究成果の公表に関する指導を行う。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (教育に関する三つの方針・アセスメントプラン (大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料 1) 『大学院要覧2024』(163～165頁)

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義・演習科目では、研究科内共通科目、専攻内共通科目、各分野の定める専門科目を体系的に組み合わせて、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	A群科目、B群科目、C群科目
	(2) 実習科目では、指導教員の下でゼミナールを開講すると共に、個別研究指導を行い、学生一人ひとりが入念な指導を受け、高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。	ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ
	(3) 海外を含む学外研究機関での研修を修了所要単位に含めることを可能とする派遣型実習教育科目を配置し、グローバルで幅広い研究活動を奨励する。	アドバンストインターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ 海外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
	(4) 研究遂行に求められる倫理観や安全重視の思想を育む機会を提供する。	工学倫理特論、安全学総論

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 指導教員の指導の下、先端的な研究の遂行により、卓越した知識・技能を修得させることを目指す。	ゼミナールⅤ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ
	(2) 指導教員の下でゼミナールを開講することにより、各専門領域における最先端の知識と技術を修得できるようにする。	ゼミナールⅤ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ
	(3) 学術論文や学会発表など、研究成果の公表に関する指導を行う。	ゼミナールⅤ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に
必要な高度の能力を養うことを目的としている。前期課程で修得できる授業科目は、研究科内共通科目のA群科目、
専攻内共通科目のB群科目、さらに各分野の定める専門科目としてのC群科目に大別される。学生は、A～C群科目の
中から、各専攻で指定された所定の単位をそれぞれ修得することになる。なお、C群中のゼミナールⅠ～Ⅳの8単位
は全員が修得しなければならない。

後期課程は、研究者として自立した研究活動を行うのに必要な、またはそのほかの高度で専門的な業務に従事す
るのに必要となる高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。ゼミナール及び派
遣型実習教育科目を設定し、修得が必須であるゼミナールⅤ～Ⅷにおいて、博士論文の研究に関する指導を行う体
制となっている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び
体系性への配慮

カリキュラムツリー：本学HP
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与の方針
の学習成果を記載することで、学生に提示している。
科目ナンバリング：『大学院要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してく
ださい。

前期課程のコースワークとして、日進月歩の高度科学技術の発展に役立つ広範な基礎専門科目を中心に、人文・
社会的な領域にもわたる幅広い知識を習得するための講義科目を設けている。さらに、科学技術開発の実践現場や
異文化環境での体験・経験の重要性が近年高くなってきていることから、アドバンストインターンシップに早くか
ら力点を置くとともに海外実習も強化している。また、リサーチワークとして、実社会で要請される科学技術英語
力の向上のための理工系英語教育、修士論文研究に関連した課題の研究討論を定期的に行うゼミナール、学位論文
の研究指導等を設けている。特に、本研究科では、配属されている研究室での研究並びに研究指導に重点が置かれ
ている²⁾。

後期課程の学生は、指導教授の研究室で、同じ学問分野の学部生・前期課程の学生と研究グループを構成し、同
じあるいは近隣のテーマについて日常的に討論する中で、研究能力や指導力が錬磨されることになる。すなわち、
後期課程ではリサーチワークに重点が置かれている。コースワークとして、学内の先端科学技術推進機構との連携
はもちろん、国内の他研究機関や海外の大学との連携・交流を強化拡大し、多面的な研究教育を実施している。例
えば、2024年度は7名の学生が理工学研究科連携大学院方式連携機関（産業技術総合研究所など）に派遣されてい
る²⁾。このようにより実践的な教育を体系的に行うような環境が整えられている。また、アドバンストインターシ
ップや海外実習科目を通じて、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力育成を図っている³⁾。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

はい

いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	M 建築設計インターンシップⅠ～Ⅲ	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	実務経験が豊富な一級建築士の指導の下、建築士事務所等、建築設計・監理業務を行う現場 での実務経験を通して、実際の建築設計に必要とされる知識や技術を知り、建築士としての 実践的な能力や職業観を養うことを目的としている。					
成果・効果	インターンシップ期間だけでなく、事前講義及び実習報告会を通じ、建築士になるための実 践的な知識や能力を身に付けることができた。					

科目名等	M 海外実習Ⅰ～Ⅲ	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	教員の共同研究にリンクさせた大学院学生の海外実習制度として、7月～9月の期間、大学 院生の海外派遣が行われる。					
成果・効果	2020年度から2022年度にかけてコロナ禍のため大学院生対象の派遣プログラムは実施でき ず、2023年度も派遣実績はなかった。					

654

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない	
根拠資料	2) 本研究科委員会資料（2024年3月6日） 理工学研究科連携大学院について 3) 『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html		
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。			
履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次： 単位
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。			☒ はい ☐ いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。			
シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	☒ している ☐ していない	確認者（組織・会議体）	研究科執行部
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。			
科目名等	M・DゼミナールⅠ～Ⅷ	配当年次	1・2 ☒ 必修 ☐ 選択 ☐ 自由
概要	学是である「学の実化」の実現を目指して、前期課程では、専門分野の学問領域の体系的な修得のみならず、指導教員の下で研究活動を行い、研究・開発に対する能力の研鑽を積み、進捗状況に応じて研究成果を国内外の学会・研究会等で発表、国内外の専門家との交流、さらには学術雑誌へ投稿を行っている。これらのことから得られた成果は各ゼミナールにフィードバックされ、さらなる研究・開発に対する能力の研鑽に寄与している。		
成果・効果	理工学研究科における研究発表件数は、2021年度には国内外での学会発表が336件、2022年度には国内外での学会発表が303件、2023年度には国内外での学会発表が247件あり、そのうち多くが大学院生によるものであり、着実に成果を上げている ^{4), 5), 6)} 。		
※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。			
前期課程と後期課程の研究指導計画については、従来も『大学院要覧』で明示していたが、より充実した指導計画を示すために記載内容の見直しを行った。これに加えて、2018年度より「研究計画・研究指導計画書」及び「研究成果・指導結果報告書」の作成を義務付けた。また、中間発表の実施方法は分野によって異なるが、分野単位、研究領域単位あるいは研究室単位で中間発表が行われている。			
中間発表（博士課程前期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない
※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。			
【授業科目】			
科目名等	M・D理工学研究科連携大学院 ⁷⁾	配当年次	1・2 ☐ 必修 ☐ 選択 ☒ 自由
概要	本研究科の教育・研究活動をより充実・活性化させるために学外の研究機関と連携し、大学院学生が、連携先の研究者を指導教員として、研究指導等を受ける。連携先の研究者を客員教員に迎える一方、本学学生が最新の設備と機能を有する研究機関において大学院の研究の指導等を受けることができる制度である。		
成果・効果	2021年度に10名、2022年度に10名、2023年度に7名、2024年度には7名 ⁸⁾ がこの制度を利用し、連携先の研究者から指導指導を受けており、着実に成果が出ている。		

【授業科目以外の取組】

本研究科と理工系3学部が国際共同研究を進めてきた中で、協定校であるタマサート大学（タイ）、チュラロンコン大学（タイ）、マレーシア科学大学（マレーシア）、正修科技大学（台湾）と共同で2007年以降毎年「理工学国際シンポジウム」を開催している。この国際シンポジウムは、「ライフサイエンス」「情報技術」「土木工学」「化学・物質」及び「建築学」の5分野をそれぞれ主軸としたセッションを企画したもので、毎年定期的に海外の協定大学と輪番制で開催している。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	M・Dアドバンスインターンシップ I～VI	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	外部に開かれた教育として、他大学、企業や近隣研究機関との連携協力の下に、独創性と指導性、さらに広い視野を持った技術者・研究者の養成を目指す。					
成果・効果	企業の研究者と一緒に仕事をすることで、仕事に対する姿勢や安全に対する取り組みなど、大学とは違う視点で考えられるようになった。					

【授業科目以外の取組】

本研究科の大学院生は、さまざまな地域連携事業、産学協同研究プロジェクト、大学間協定によるプロジェクトや公的資金によるプロジェクトに協力研究員などとして参画しており、実社会との連携した教育・研究活動を活発に行っている。また、多くの大学院生が、理工系3学部が毎年開催している小・中学生を対象とする「サイエンスセミナー」において、実験補助を担当している^{9), 10), 11), 12), 13)}。

根拠資料	4) 『データブック2022』(101頁) 5) 『データブック2023』(101頁) 6) 『データブック2024』(103頁) 7) 本研究科連携大学院内規 8) 本研究科委員会資料(2024年3月6日) 理工学研究科連携大学院について 9) 社会連携部HP(地域連携センター) https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/chiiki/index.html 10) 先端科学技術推進機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/index.html 11) 社会連携部HP(産学官連携センター・知財センター) https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/industry/index.html 12) 社会連携部HP(イノベーション創生センター) https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/ 13) 社会連携部HP(高大連携センター) https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/index.html

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください(例: 秀の割合に対して相対評価を実施している等)。

本研究科での成績評価は、筆記試験、レポート作成、授業時の発表・討論等、各講義担当者の判断で種々の形態が採られるが、評価方法については事前にシラバスに明記されている。2023年度の大学院修了生に対するアンケート結果によると、成績評価がシラバスにしたがって行われたかの間に対して、99.6%の学生が(基準どおり76.1%、ほぼ基準どおり23.5%)肯定的な回答をしている¹⁴⁾。また学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたかの間に対して、91.5%の学生が受けることができたと回答している¹⁴⁾。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧2024』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧2024』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧2024』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

学位論文の審査にあつては、指導教員である主査と、研究科委員会が指名する副査2名からなる審査委員が公聴会を開催する。公聴会では、主査・副査を含む教員及び大学院生、学部生等の面前で発表し、質疑応答をすることにより、客観性及び厳格性を確保している¹⁵⁾。

根拠資料	14) 2023年度学生アンケート（修了時）（15頁）
	15) 『大学院要覧2024』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2024.pdf

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	知識・技能の修得に関しては、学期末や平常時に行われる試験・レポートに加えて、学位論文または特定課題についての研究成果の審査を通じて把握する。さらに、各年次での修得単位数も併せて把握する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	考察力・論理性、研究への取り組みにおける態度やプレゼンテーション能力は、ゼミナールでの発表や、学位論文または特定課題についての研究成果の審査を通じて把握する。さらに、毎年研究計画書と研究成果報告書の提出状況等を通じて把握する。
DP 3 （主体的な態度）	主体的に学びに取り組む態度に関しては、国内外での学会や学内シンポジウム等での発表状況、学術論文の発表状況の調査や、論文公聴会での口頭試問等によって把握する。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程後期課程】
DP 1 （知識・技能）	知識・技能の修得に関しては、学位論文の審査や研究成果の内容とその公表状況により把握する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	考察力・論理性、および「考動力」に集約される資質・能力の評価に関しては、発表した学術論文や博士論文の内容、研究発表や論文公聴会を通じて行う。さらに、毎年研究計画書と研究成果報告書の提出状況等を通じて把握する。
DP 3 （主体的な態度）	主体的に学びに取り組む態度に関しては、国内外での学会や学内シンポジウム等での発表状況、学術論文の発表状況の調査や、論文公聴会での口頭試問等によって把握する。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	大学院修了時調査、学術情報システム

ツール名称（対応DP）	大学院修了時調査 ¹⁶⁾ （DP1、DP2）
学習成果の測定・把握方法	本研究科では、学生の学習成果を適切に把握・評価するため、全学的な体制下で大学院を修了するときは無記名式のアンケートを毎年実施し、現状の調査・分析を行っている。
評価方法	2024年3月にも、博士課程前期課程を修了する学生（2023年度修了生）を対象として、入学前から在学中、修了後までの学生生活全般に関する93項目にわたる学生アンケートを行い、修了生307人から回答を得た（回収率78.7%） ¹⁶⁾ 。

ツール名称（対応DP）	学術情報システム ¹⁷⁾ （DP1、DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	本学に在籍する研究者の研究業績・研究活動情報を収載し、「学術情報」としてインターネットを通じて広く社会に公開している。
評価方法	本研究科における研究発表件数は、2021年度には国内外での学会発表が336件、2022年度には国内外での学会発表が303件、2023年度には国内外での学会発表が247件、あり、そのうち多くが大学院生によるものであり、着実に成果を上げている ^{18), 19), 20)} 。

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

本研究科では、学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、「大学院入学時調査」並びに「大学院修了時調査」等によって「考動力」の獲得状況を把握している。さらに、研究計画書及び研究成果報告書、修士論文の口頭試問によって研究成果を把握し、総合的な評価を行うとともに、その結果を研究科委員会で披露し、学位授与の方針で求めている能力が学生に備わっているかについて検証している。その結果に基づきカリキュラム改定等の必要性を検討していきたい。

根拠資料	16) 2023年度学生アンケート（修了時）
	17) 本学学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html
	18) 『データブック2022』（101頁）
	19) 『データブック2023』（101頁）
	20) 『データブック2024』（103頁）

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測

本研究科では、「大学院入学時調査」並びに「大学院修了時調査」の集計結果を研究科執行部で検討した後、本研究科、システム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部合同の自己点検・評価委員会で、点検基準等を議論し、報告書の作成を行っている。作成された自己点検・評価報告書は本研究科及び理工系3学部の執行部会で審議・了承している。教授会で報告することにより、情報を共有している²¹⁾。

2016年度には、本研究科改組後10年を迎え、総合的な検証を行っており、教育課程及びその内容・方法の適切性についても点検・評価を行い、その答申を、2017年10月にまとめている²²⁾。それを基に、各学科・分野における教育改善・向上を図っている。

今後、一部の分野で優秀な学生に対して実施されている早期修了制度（学部3.5年＋大学院前期課程1.5年）が他の分野でも導入可能であるか検討を進めていきたい。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

根拠資料	21) 理工学研究科委員会進行資料（2024年1月10日 理工学研究科委員会資料）
	22) 3学部1研究科体制10年経過後の検証第1次報告書

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
海外からの留学生受入れを促進するため、英語によって行われる講義科目の履修と、英語による修士論文の提出によって、修士の学位を取得できる「英語基準コース」を設置している²³⁾。「英語基準コース」の講義科目には各分野の専門科目に比べて、理工系全体に共通した課題を解説する科目や日本の歴史や文化などを学ぶ科目がある²⁴⁾。また、このプログラムのために開講されている講義の一部は、一般学生も受講することが可能である。 留学生と一般学生が英語で行われる講義を同時に受けることは、一般学生にとっても得るところが多い。ヨーロッパや東南アジアの協定大学から受入れている半年から1年単位の留学生にもこの「英語基準コース」を適用して単位を与えている。また、この「英語基準コース」を基にして、海外の大学と本学の双方で修士の学位を取得できる「Double Degree (DD) プログラム (ギーセン大学及び台湾国立中央大学)」を実施している²⁵⁾。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
国際教育課程となる英語基準コースの充実を図ることにより、教育効果の向上させていきたい。「英語基準コース」開設当初は海外提携校の学生が対象であったが、今後はさらに対象を海外提携校以外の学生にも広げていく。国際的な実践教育を行うことを目的に、海外の大学や企業との連携・交流を強化・拡大し、多面的な教育研究を継続的に実施していく。具体的には、大学院生対象の海外体験プログラムやグローバル人材育成プログラム等を全分野で実施できるよう拡充していく。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	教授会
根拠資料	23) 本学大学院 入試情報サイト (英語基準コースの入学試験要項) http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/english/eng/index.html 24) 本学留学・国際交流サポートサイト https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/globalnavi/ 25) Double Degree Agreement Between Justus Liebig University Giessen, and its [Faculty of Mathematics and Computer Science, Physics, Geography] and its [Faculty of Biology and Chemistry], Germany and The Graduate School of Science and Engineering, Kansai University, Japan Double Degree Agreement between College of Engineering National Central University, Taiwan and The Graduate School of Science and Engineering, Kansai University, Japan Double Degree Agreement between College of Science, National Central University, Taiwan and The Graduate School of Science and Engineering, Kansai University, Japan Double Degree Agreement between College of Health Science and Technology, National Central University, Taiwan and The Graduate School of Science and Engineering, Kansai University, Japan Double Degree Agreement between College of Electrical Engineering and Computer Science, National Central University, Taiwan and The Graduate School of Science and Engineering, Kansai University, Japan
問題点	
研究科に起因する問題点はないと考える。	
(問題点に対する) 改善方策	
研究科に起因する問題点はないと考えるが、海外実習制度の利用促進を図るため、学外研究機関で研修終了した学生の体験談や研究成果を大学院生・学部学生が聴講できるようにするなど、制度がより魅力的であることを周知する促進策を講じていく。ギーセン大学とのDDプログラムについては、2020年度生1名、2021年度生3名、2022年度生4名、2023年度生4名を受入れた²⁶⁾。なお2020年度及び2021年度の受入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響により渡日時期を後ろ倒しする措置を行った。また2020年度、2021年度、2023年度に2名ずつ送り出した²⁷⁾。台湾国立中央大学とのDDプログラムについては、2023年度に3名を送り出した²⁸⁾。さらに、2024年度には台湾国立中央大学との間でDDプログラムへの橋渡しになるDDブリッジ留学・ラボインターンシッププログラムを開始した^{29), 30)}。 今後も学生への広報の仕方等を工夫しながら利用促進を図る。	

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		教授会
根拠資料	26) 本研究科委員会資料（2019年12月11日、2020年11月11日、2020年12月9日、2021年11月10日、2022年5月25日、2022年11月30日）ギーセン大学（JLU）とのダブル・ディグリー・プログラムによる学生の受入れについて 27) 本研究科委員会資料（2019年12月11日、2021年1月13日、2022年11月9日）ギーセン大学DDプログラム派遣学生について 28) 本研究科委員会資料（2023年1月25日）2023年度（春学期）台湾国立中央大学DDプログラム派遣学生について 29) 教授会資料（2024年2月14日）システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部ブリッジ留学・ラボインターンシップの実施について 30) 本学留学・国際交流サポートサイト https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/globalnavi/sap/index.php?c=sap_view&pk=1715321633	
全体のまとめ		
本研究科では、修士（理学または工学）、博士（理学または工学）の学位授与の方針を設定し、授与する学位ごとに、教育課程編成・実施の方針を定め、これらを本学HP等で公表している。この教育課程編成・実施の方針に基づき、博士課程前期課程で修得できる授業科目は、研究科内共通科目としてのA群科目、専攻内共通科目としてのB群科目、さらに各分野の定める専門科目としてのC群科目を設定している。学生は、A～C群科目の中からそれぞれ所定の単位を修得しなければならない。カリキュラムは、学部専門教育の基礎の上に、高い専門性と同時に専門を超えた学際的教養を修得できるように設定している。アドバンストインターンシップにも早くから力点を置き、海外実習を強化している。さらに、英語での授業と研究指導を基準とする「英語基準コース」を設置することにより、日本語の習熟度の低い留学生の就学を可能にすると同時に、共に学ぶ日本人学生の国際的なコミュニケーション能力を養成させる場を提供するなど、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じている。 本研究科での成績評価は、筆記試験、レポート、授業時の発表・討論等、各講義担当者により種々の形態があるが、評価方法についてはシラバスに明記されている。修士及び博士の論文審査も公平・適正に行われている。 学生の学習成果と能力の向上については、学生の対外的な研究発表数や、進路状況などを指標に評価しており、学生アンケートなどを基に、その内容を点検・評価している。これらのデータを基に、研究科執行部や理工学教育開発センターで改善・向上に向けた取り組みを行っている。 研究科の国際化の取り組みを積極的に行っており、留学生の受入れや送り出しに関して、実績が上がりつつあり、今後も入試制度や各種国際化プログラムの充実により、教育・研究における国際交流の活性化を目指す。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。		

以 上

基準5 学生の受け入れ

理工学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】¹⁾

- ・入学者受入れの方針1で求められている「学士課程で修得した理工学の基礎となる学力を基に、専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容（1）」及び「1教育内容（2）」に定める体系的に組み合わせた研究科内共通科目、専攻内共通科目、各分野の定める専門科目及び指導教員の下で行われる、ゼミナールや個別研究指導などの実習科目を履修することにより、「研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる、理工学各分野それぞれの高度な知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」力を身に付ける（学位授与の方針の1（知識・技能））ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針2で求められている「グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーション」をとる能力を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容（3）」及び「1教育内容（4）」に定める「海外を含む学外研究機関での研修を修了所要単位に含めることを可能とする派遣型実習教育科目」及び「研究遂行に求められる倫理観や安全重視の思想を育む機会を提供する」科目群を履修することにより、「グローバルな学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って自ら考え、発信することができ、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりながら問題解決のための高度な『考動力』を発揮して社会に貢献することができる」力を身に付ける（学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）（1）（2））ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針3で求められている「特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容（2）」に定める指導教員の下で行われる、ゼミナールや個別研究指導などの実習科目を履修することにより、「自らの学びに責任を持ち、問題発見力と解決力をもって、未解決の課題に主体的に取り組むことができる」力を身に付ける（学位授与の方針の3（主体的な態度））ことが意図されている。

【博士課程後期課程】¹⁾

- ・入学者受入れの方針1で求められている「学士課程及び博士前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容（1）」及び「1教育内容（2）」に定める指導教員指導の下での先端的な研究の遂行及びゼミナール科目を履修することにより、「研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる、理工学各分野の卓越した知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」力を身に付ける（学位授与の方針1）ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針2で求められている「グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、『考動力』を発揮して社会に貢献できる」資質・能力を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容（3）」に定める「学術論文や学会発表など、研究成果の公表に関する指導を行う」ことにより、「グローバルな情報収集と発信能力に欠かせない十分な英語向上能力と活用能力を有し、国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信することができ、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した『考動力』と『指導力』を発揮して社会に貢献することができる」力を身に付ける（学位授与の方針の2）ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針3で求められている「特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容（2）」に定める指導教員の下で行われるゼミナールを履修することにより、「自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、優れた問題発見力と解決力をもって、未解決の課題を自ら提起し、その解決に向けて取り組むことができる」力を身に付ける（学位授与の方針の4）ことが意図されている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1) 講義・演習科目	AP 1 学士課程で修得した理工学の基礎となる学力	AP 1 学士課程及び博士前期課程で専攻した当該分野の専門的知識・技能
CP 1 (2) 実習科目	AP 1 学士課程で修得した理工学の基礎となる学力 AP 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲	AP 3 特定の学問領域を主体的に探究する意欲
CP 1 (3) 派遣型実習教育科目	AP 2 グローバル視野で考え、円滑なコミュニケーションと考動力で社会に貢献する能力	AP 2 グローバル視野で考え、円滑なコミュニケーションと考動力で社会に貢献する能力
CP 1 (4) その他の科目	AP 2 グローバル視野で考え、円滑なコミュニケーションと考動力で社会に貢献する能力	AP 2 グローバル視野で考え、円滑なコミュニケーションと考動力で社会に貢献する能力

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	本学HP (教育に関する三つの方針・アセスメントプラン (大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

※ 「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

入学者受入れの方針で求めている水準は、各入試種目の理念や特性に即した審査を実施することにより、確保している。入学者選抜については、研究科執行部で入試査定原則と原案を設定し、それを、研究科の査定委員会で点検と審査をすることで、公正で総合的な判定を行っている。

前期課程では、学部成績優秀者を対象にした学内進学試験を、また、筆記試験と口頭試問を課した一般入試と外国人留学生入試を、APの要件に基づき実施している。社会人入試や特別選抜入試では、書類審査と口頭試問によって、APの要件とともに、優れた経験・資質を重視して学生を選抜している。また海外協定校特別推薦入試も、出身または所属大学の学長または学部長からの推薦が出願資格となっており、高いレベルが保証されているため書類選考のみである。

後期課程の入試においても、同様に、一般入試、外国人留学生入試、海外協定校特別推薦入試、社会人入試を行っており、書類審査と口頭試問によって、APの要件とともに、専門知識・技能だけでなく、主体的に探究する意欲を重視して学生を選抜している²⁾。

公正な入学者選抜を実施しているか。

はい ☒ いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※ 回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 2) 本学大学院 入試情報サイト (理工学研究科) https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/eng.html

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

各入試の可否査定を行う際に、本研究科執行部会の責任の下、過去数年のデータを参照しながら、それ以降の入試で確保する学生数の見通しも立て、合格者数を決定するという作業を繰り返し行い、定員管理に努めている。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。）

【博士課程前期課程】^{3), 4), 5), 6), 7)}

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	692	745	814	848	824
収容定員 (B)	550	611	672	672	672
A/B	1.26	1.22	1.21	1.26	1.23

【博士課程後期課程】^{3), 4), 5), 6), 7)}

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	52	57	59	54	56
収容定員 (B)	171	161	151	141	141
A/B	0.30	0.35	0.39	0.38	0.40

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

後期課程の定員充足率が低く、前期課程がやや定員超過している状況が常態化している。この原因として、志願者の動向と収容定員とのミスマッチが考えられる。そこで、2021年度入学生より定員を変更（前期課程：旧275名→新336名、後期課程：旧57名→新47名）したことで、前期課程は2022年度から収容定員が672名に、後期課程は2023年度から141名となり、この状況の改善を図った⁸⁾。この変更の際には、ST比が大きく変わらないなど、教育レベルの低下が無いことを考慮している。この見直しについては、本研究科執行部が責任主体として実行した。その結果、2021年度以降、後期課程の充足率は改善傾向にあるが、未だ定員充足には至っていない。前期課程については、在籍学生数が増加したため定員超過している状況が続いている。

根拠資料	3) 『データブック2020』(171頁) 4) 『データブック2021』(153頁) 5) 『データブック2022』(153頁) 6) 『データブック2023』(159頁) 7) 『データブック2024』(161頁) 8) 『2021年度学生募集要項 理工学研究科』 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2021/eng_info.pdf

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

定員確保の方策については、本研究科委員会、研究科執行部会及び自己点検・評価委員会において前年度までの状況と照らしつつ検討している。

自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、学生の受入れの適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部及び教授会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。

本研究科運営委員会・本研究科委員会では、学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に実施されているか否かについて、入試査定資料の精査を通じて定期的に検証している。進学説明会⁹⁾及び大学院進学フェア¹⁰⁾を実施する等、入学者数増加につなげる努力をしている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
大学院の定員充足率の改善のため、2021年度入学生から前期・後期課程の定員を変更した。	
根拠資料	9) 本学大学院 入試情報サイト（進学説明会） http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/explanation/ 10) 本学大学院 入試情報サイト（関西大学大学院進学フェア） https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fair/index.html

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
研究科の国際化の観点から、留学生別科特別入試及び外国人留学生特別推薦入試を実施することにより、留学生の確保に努めている。海外の協定校を対象とした特別選抜入試では、博士課程後期課程の入学者が継続しており、後期課程の定員未充足を補う効果と研究科のさらなる高度化推進の効果につながっている。 英語基準コースへの入学は、全分野を対象とした海外協定校特別推薦入試と、数学研究分野、電気・電子情報工学分野、エネルギー環境工学分野、生命・生物工学分野で一般入試を行っている。英語基準コースの学生募集情報に関する英語のHP¹¹⁾ や本研究科を紹介する英語のHP¹²⁾ や動画¹³⁾ を設けている。 また、ダブル・ディグリー（DD）プログラムをアジア（台湾）とヨーロッパ（ドイツ）の異なる地域の海外協定大学と開設し、海外からのDD留学生の受入れを促進している。さらに、DD制度に関しては、受入れだけでなく、派遣する本学の学生に対して、より魅力的なプログラムになるよう、修学期間や単位修得要件等の見直しを行っている。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
国際化の観点から、英語基準コース一般留学生受入れの対象分野を増やすことにより、入学者の増加を図る。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部
根拠資料	11) English-based Program Entrance Examination Schedule for 2024 Academic Year https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/english/eng/index.html 12) Organization of the Graduate School of Science and Engineering https://wps.itc.kansai-u.ac.jp/abroad-en 13) Kansai University Graduate School of Science and Engineering https://www.youtube.com/watch?v=duqNTSVldiw
問題点	
後期課程の定員充足率が低く、前期課程がやや定員超過している状況が常態化している。	
（問題点に対する）改善方策	
志願者動向と入学生のニーズを考慮した定員設定の検討をしている。後期課程については、後期課程学生に対する支援制度の利用や留学生・社会人ニーズの発掘を促進する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科執行部、大学院検討委員会
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、入学者受入れの方針に基づき、各種入試の理念や特性に即した受験科目を課している。同時に、志願者の優れた経験・資質を重視して評価する入試も行っている。いずれの入試においても、入学者選抜を公正かつ適切に行っている。入学定員及び定員充足状況に関しては、博士課程後期課程の定員充足率はやや改善したが未だに低く、博士課程前期課程がやや定員超過している状況が常態化している。今後、後期課程学生に対する支援制度の利用や留学生・社会人ニーズの発掘を促進する予定である。また学生募集及び入学者選抜方法について、常に見直ししながら変更を行っている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

基準6 教員・教員組織
理工学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
研究科に所属する全教員は、専門領域において優れた研究実績を有することはもちろん、大学院生に対し国際社会が求める専門教育ができることを基本とする。また、研究指導のみならず、大学院生が課程修了後に社会人として活躍するために、問題提起、解決、プレゼンテーションなどの能力を必要十分に獲得できるように指導できること、さらに今後一層進行する国際化にも対応した外国語（英語）による教育指導が可能であることが本研究科の教員に求められる教員像である。なお、本研究科教員の大半が理工系3学部との兼務であるために詳細については、理工系3学部での記載に委ねる。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 ☐はい ☒いいえ 【博士課程後期課程】 ☐はい ☒いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】 15名（8.2%） 【博士課程後期課程】 15名（8.3%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 2名（1.1%） 【博士課程後期課程】 2名（1.1%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのようにに関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。	
本研究科では博士課程前期課程が3専攻、博士課程後期課程が1専攻の形態で教育研究を進めている。D○合格者128名（女性6名）が後期課程に相当する総合理工学専攻での研究指導を受け持っており、D合格者46名（女性8名）がその研究指導補助を担当している。前期課程に相当するシステム理工学専攻、環境都市工学専攻、化学生命工学専攻では、M○合格者173名（女性13名）が研究指導を受け持っており、M合格者5名（女性2名）が研究指導補助を担当している。前期課程各専攻に対する指導教員配置数は、システム理工学専攻80名、環境都市工学専攻42名、化学生命工学専攻51名であり、各専攻とも設置基準上必要な専任教員数を大幅に超えた教員を配置している。教員の平均年齢構成としては、教授55歳（129名）、准教授43歳（49名）であり、30代から70歳までバランスよく分布している。外国籍の教員については現在3名が在籍しており、現在は大学院指導資格の無い助教も1名在籍している^{1), 2), 3), 4), 5)}。本学の教員編制方針にもある国際化や多様性確保の観点から、今後も外国籍教員の増員が望まれる。	

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ				
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。					
広い学識と国際的視野をもつ人材育成を目標に、分野を超えた複数教員の指導を受けることができる教育研究指導体制をとっており、教員組織の編制に関する方針に沿った教員組織を編制している。文部科学省の通達に基づき、指導教員が指導することのできる学生数を、1 学年 7 人と上限を定め、きめ細かな指導が可能な体制作りに努めている。また、分野横断型の科目も「A群科目」群、「B群科目」群として適切に配置し、分野にかかわらず選択できるようにしている。特に国際化に対応した英語基準コースにおいては「K群科目」群として、同様に配置している¹⁾。さらには、そのコースに特任教員を配置し、学生指導の体制を充実させている。					
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。					
授業科目についてはA群、B群、C群と区別し、A群は本研究科共通の要素を持つ科目、B群は専攻共通的な要素を持つ科目、C群は専攻・分野ごとの専門科目としてカリキュラムを作っている。授業科目と担当教員の適合性を高めるため、A群科目は本研究科執行部により、B群科目、C群科目は各専攻・分野のカリキュラム担当委員を中心に、カリキュラム案・担当講師案を策定し、それを研究科委員会で議論、承認する体制をとっている。前期課程担当教員の大学院の担当授業は合わせて概ね 5 ～ 6 科目の範囲となっており、研究指導に支障をきたさないよう留意している。					
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D○合、D合、M○合、M合の資格基準を定めていますか）。	☒ はい ☐ いいえ				
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。					
本研究科担当教員は、前述のとおりその基盤を理工系 3 学部に置いている。本研究科が扱う人事業務の主体は、研究科における教育研究指導に対する資格審査である。その審査基準は「教育職員選考規程」（理工学府教育職員選考基準、専任教員の任用及び任用基準の特例に関する内規）に基づくものであり、D○合、M○合、D合及びM合については、「理工学研究科大学院担当資格審査基準」をもって、教員に求める能力と資質を明確にしている。また大学院担当資格は 5 年ごと再審査される。多岐にわたる本研究科での教育研究分野に対応すべく、研究科各分野が定める更新審査基準を設けている。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>規程・申し合わせの名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理工学研究科（各専攻・各分野）における「D○合資格及びM○合資格の更新審査基準」⁶⁾</td> <td>本研究科の各専攻（システム理工学専攻・環境都市工学専攻・化学生命工学専攻）のそれぞれの分野において、M○合資格・D○合資格の資格基準を明記したものである。</td> </tr> </tbody> </table>	規程・申し合わせの名称	内容	理工学研究科（各専攻・各分野）における「D○合資格及びM○合資格の更新審査基準」 ⁶⁾	本研究科の各専攻（システム理工学専攻・環境都市工学専攻・化学生命工学専攻）のそれぞれの分野において、M○合資格・D○合資格の資格基準を明記したものである。	
規程・申し合わせの名称	内容				
理工学研究科（各専攻・各分野）における「D○合資格及びM○合資格の更新審査基準」 ⁶⁾	本研究科の各専攻（システム理工学専攻・環境都市工学専攻・化学生命工学専攻）のそれぞれの分野において、M○合資格・D○合資格の資格基準を明記したものである。				
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。					
根拠資料	1) 『大学院Information 2025』（38～45頁） 2) 『データブック2024』（28頁） 3) システム理工学部HP（各学科教員一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/ 4) 環境都市工学部HP（各学科教員一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/ 5) 化学生命工学部HP（各学科教員一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/ 6) 理工学研究科システム理工学専攻・環境都市工学専攻・化学生命工学専攻の各分野「D○合資格の更新審査基準について」、「M○合資格の更新審査基準について」				
② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。					
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。					
教育研究の主体である教授及び准教授の任用・昇任に係る審査手続は、日程も含め、本研究科委員会にて審議・了承された後、進められている。大学院担当資格は、理工学府人事委員会から提出された人事案件を研究科長が提案し、本研究科D○合資格教授により構成される本研究科資格審査部会にて審議され、投票をもって承認を受ける。5 年ごとの資格再審査は分野単位で審査され、研究科委員会にて承認される。					

審査基準は教育能力及び研究能力を主軸としており、そのほかの研究成果や教育姿勢、将来性及び大学・大学院運営業務に関する貢献は、人事資料（大学院担任資格推薦理由書、教育・研究への抱負）として審議にかけられ、学科、学部レベルでの人事専門委員会を経て人事教授会にかけられる重層的な審査を行っている。また、本研究科の人事における資格審査は、本研究科委員会において審議されており、教授の任用及び昇任においては博士課程後期課程の研究指導教員（D〇合）資格を前提に、准教授の任用及び昇任においては博士課程前期課程の研究指導教員（M〇合）資格を前提に審査を行っている。

規程・申し合わせの名称	内容
教育職員選考規程（理工学府教育職員選考基準） ⁷⁾	関西大学教育職員専攻規程に基づき、理工系3学部の専任教員の任用及び昇任についての選考基準を定めたものである。「専門分野に関してきわめて高度の教育・研究上の指導力がある者」などいくつかの方針を取っている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料 7) 理工学府教育職員選考基準

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上に努めていること。

研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

本研究科の教員に対するFDは、学部との一体性に基づき、学部と共通で実施されている。教育内容や方法の改善に関する取り組みだけでなく、ハラスメント防止や研究倫理に関する事項など、社会貢献や管理業務などを含む教員に求められる活動に関する資質向上を図るための研修も大学全体での取り組みに参加することを奨励している。具体的には、教員の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）として次のような組織的かつ多面的な方策が実施されている。

教員の資質の向上のために、各教員が担当した講義に対する評価を他の講義に対する評価と比較することができるシステムを構築しているインフォメーションシステムを通じて、アンケートシステムが構築されており、各教員の担当科目だけでなく、他の教員の担当科目のデータとの相互比較が可能となっている。

また小・中学生を対象としたサイエンスセミナーなどを通して、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かした活動を実施できる仕組みを設けており、教員の資質の向上に努めている⁸⁾。

研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

☒ はい ☐ いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

入学時及び修了時調査等を通じた学生アンケート調査を追跡的に行うことにより、教員の教育活動の評価及び教育活動の改善について継続的に取り組んでいる^{9), 10)}。

根拠資料 8) 高大連携センターHP <https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/index.html>

9) 2023年度「大学院入学時調査」

10) 2023年度「大学院修了時調査」

④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

理工系3学部及び本研究科全体としての教育改善に取り組む組織としては理工学教育開発センターが設置されており、FD活動及び授業評価に関する事項について、全学的な取り組みを担う教育推進部との連携の下、立案・検討が行われている。さらに本研究科では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を研究科執行部及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において自己点検・

評価報告書として取りまとめられている。また、自己点検・評価（Check）の結果を基に、教員個人の研究・教育業績の向上と研究室編成の改善（Action）、新教員の任用計画策定（Plan）と任用プロセスの実行（Do）を行うPDCAサイクルに基づいた教員組織編成の適正化を図っている。

人事専門委員会では、各学部と連動した各専攻の教員組織について点検・評価し、その結果を反映した任用・昇任・定年延長などの人事案を作成している^{11), 12), 13)}。これらの人事案について、本研究科の教員組織全体としての改善・向上につながっているかを当該人事委員会と本研究科執行部で検証した上で承認している。また、5年に一度全教員に対し研究業績を中心に、教育活動や社会貢献も含めた大学院指導資格審査を行っている。この審査においては、研究業績、社会貢献を具体的に全て提出させるとともに、指導実績についても評価対象としている。各学科とも専門領域に応じた資格審査基準を設定し、この基準を教授会において審議することで社会情勢の変化、各研究領域の特徴などの実情に合わせた基準となるよう運用している。今後も引き続き、この基準に基づいた評価を各教員について5年ごとに行っていく。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料	11) システム理工学部人事専門委員会規則、環境都市工学部人事専門委員会規則、化学生命工学部人事専門委員会規則 12) システム理工学部人事教授会規則、環境都市工学部人事教授会規則、化学生命工学部人事教授会規則、システム理工学部人事教授会運用内規、環境都市工学部人事教授会運用内規、化学生命工学部人事教授会運用内規 13) 理工学府人事委員会規則

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科では人事任用審査において、専門分野での実績だけでなく、私立大学の学部並びに大学院教育への理解と情熱を重視しているところに特色がある。特に助教の任用時はテニユアトラック制度を適用することで、大学を取り巻く人事流動性を適切に考慮しつつ、より適切な人材が確保できるように努めている。教員の任用にあたっては、学部の枠にとらわれない形で任用プロセスの管理が行われていることも特色である。このプロセス管理により、学部の枠組みを越えた研究科という広い枠組みで必要な人材を任用することが可能になっている。 また、研究評価の一環として教育研究用機器備品予算の競争的配分を行っているところも特色である。この仕組みは、計画的な予算執行や教育研究活動の活性化を推進し、教員の資質の向上に貢献している。また若手教員への優先的な配分も試みており、その成果は指導資格を有する教員数の増加としてあらわれるものと期待している。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
本研究科では人事任用における公募の文面において、専門分野での実績だけでなく、私立大学の学部並びに大学院教育への理解と情熱を応募資格として明示している。今後は公募において研究科が求める人材に関するより詳細な情報を開示するなど、特色のある多様な教員の確保が期待できる。 また研究費の配分に関して、大型予算としての大学院の高度化推進予算を画一的に配分するのではなく、必要な分野・研究、あるいは今後爆発的な進展が期待できる分野などに重点的に配分している。今後はさらに特色のある予算措置を検討することで、より魅力ある研究環境の構築につながっていくものと期待している。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	理工学研究科委員会
根拠資料	
問題点	
近年社会情勢の変化の速度が速く、研究科においても、それらに対応した教育の提供が求められる。これらの教育内容を専任教員のみで対応することは限界があり、外部有識者の活用などによる填補が必要となる。 さまざまな大学との国際交流協定の締結を継続しているが、学科や分野が中心となった部局間協定が多く、積極的な分野とそうではない分野との間に国際化における格差が生じ、教員の国際化対応能力の向上にも影響が出ることが懸念される。	

(問題点に対する) 改善方策	
教員配置をよりフレキシブルにできる総合的な体制作りが必要となり、これまでも増して特別任用教員の活用、企業や大学など他教育研究期間に所属する研究者を講師として必須科目担当者として招へいするなどして、学生の志望、さらなるグローバル化に柔軟に対応できるようにする予定である。 国際化について、分野間の格差の解消と一層の活性化のため、研究科総体として英語基準コースの充実やDDプログラムのさらなる拡充など、より計画的・組織的な視点を有するプログラムを検討する予定である¹⁴⁾。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科委員会
根拠資料	14) 2024年度第1回英語基準コース運用連絡会レジュメ（2024年6月5日開催）
全体のまとめ	
本研究科における教育・研究は学部での教育・研究と連動性が高いため、教員人事に関する方針などの詳細については、理工系3学部での記載に委ねる。博士課程前期課程担当教員の担当授業は年間概ね5～6科目の範囲となっており、研究指導に支障をきたさないよう留意している。研究指導においては、1人当たりの指導教員が担当する学生数を、1学年7人と上限を定め、きめ細かな指導が可能な体制作りにも努めている。教員の募集、採用、昇任などについては、各分野の教育・研究の推進を目的として、募集基準に則り、適正な規程に基づく手続により行われている。審査にあたっては、今後も研究業績のみならず教育面での実績、熱意、そして社会貢献なども含めた総合的な視点で審査を行っており、研究業績に偏重した教員人事とならないよう配慮していく。教員の資質の向上を図るための定期的で継続的な点検・評価を行っている。本研究科の教育と研究は密接に関連しており、学生指導においても研究指導と新規の研究成果に基づく論文指導が必須となる。したがって、その指標となる学術論文などの研究成果の公表状況を毎年冊子にまとめることにより、各教員の研究遂行の実績を検証し評価している。 教員組織の適切性の検証は、改組10年間の検証委員会を立ち上げて行っている。社会背景により教員配置をよりフレキシブルにできる総合的な体制作りが必要である。特に女性教員と外国人教員の増加は、研究の多様化と国際化を促進し、研究力の向上に繋がる重要な課題であり、引き続き積極的な採用に向けた方策を検討する。 以上のことを総合的に判断して、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準11 研究活動

理工学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

専任教員の研究成果は全て、本学学術情報システムに集約され公表されている¹⁾。2021年度～2023年度にかけての論文総数は877報（2021年：320報、2022年：231報、2023年：326報）、教員1人当たりの論文総数は4.5報であった^{2), 3)}。国内外での多くの学会関連受賞者も輩出している⁴⁾。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本研究科の教員の所属先である理工系3学部の教員が2023年度に学外から獲得した研究費総額（科研費、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などで私立大学戦略的研究基盤形成事業及び研究ブランディング事業分は除く）は、988,108,065円であり、大学全体の学外研究費総額1,409,628,311円の70.1%になる⁵⁾。学外の学会の会長・理事などに就任しているほか、評議員・幹事・委員などを担当し、学会運営に従事している教員も多い。そのほか、国や地方公共団体の審議会・委員会・研究会などの委員や学術雑誌のエディターを委嘱されるなど、広く社会で各教員の専門性・研究成果を生かした活動を活発に行っている。スタンフォード大学とエルゼビアが発表している「世界で最も影響力のある研究者トップ2%（2022）」に、本学から17名の研究者がランクインし、その内16名が理工系3学部の教員であった⁶⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2016年度に採択された、文部科学省私立大学研究ブランディング事業『人に届く』関大メディカルポリマー（KUMP）による未来医療の創出プロジェクトは、その代表者や研究員の多くが本研究科の教員であり、研究が継続して推進されている⁷⁾。

※附置研究所と大学院との関係

本研究科の教員は、先端科学技術推進機構研究員を兼務しており、本機構を舞台に各種プロジェクトに所属し、研究科・専攻を超えた研究を積極的に進めるとともに、他大学・公共機関・企業との共同研究も積極的に行っている⁸⁾。また一部の教員は本学イノベーション創生センターを企業との共同研究の場として活動している⁹⁾。

根拠資料

- 1) 本学学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html
- 2) 『データブック2024』（125頁）
- 3) 『データブック2024』（25頁）
- 4) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/eng/index.html
- 5) 『データブック2024』（107頁）
- 6) 本学社会連携部HP <https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/news/2022/11/2-1.html>
- 7) 関大メディカルポリマー（KUMP）HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/>
- 8) 本学先端科学技術推進機構HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/index.html>
- 9) 本学社会連携部HP（イノベーション創生センター）
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html>

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の教員の所属先である理工系3学部の教員が2023年度に獲得した学外からの研究費総額（科研費、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などで私立大学戦略的研究基盤形成事業及び研究ブランディング事業分は除く）は、988,108,065円であり、大学全体の学外研究費受入れ総額1,409,628,311円の70.1%になる¹⁰⁾。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
研究の基盤となる施設・設備の充実を図れるよう、大学執行部及び法人に対して働きかけていく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部
根拠資料	10)『データブック2024』（107頁）
問題点	
特になし	
（問題点に対する）改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
「論文等研究成果の発表状況」について、本研究科の専任教員の研究業績は、論文数が毎年200報以上で推移しており、いずれも多数に上っている。 学内外からの研究補助費についても、多くの専任教員が学外から科学研究費補助金を中心に多様な研究費を獲得している。これらの研究補助費を用いて、国内においてはもちろん、海外の研究者とも連携した活発な共同研究活動が実施されているところである。また、企業との協同研究が活発に行われている点も、本学が学是として掲げている「学の実化」とも通じる特徴であり、今後も伸長に向けて取り組む予定である。 以上のことから、本研究科では活発な研究活動が展開されている。	

以 上

外国語教育学研究科

第Ⅱ編 外国語教育学研究科 目次

1	理念・目的	675
4	教育・学習	678
5	学生の受け入れ	686
6	教員・教員組織	690
11	研究活動	694

基準1 理念・目的

外国語教育学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	外国語教育学研究科博士課程前期課程は、外国語教育学の分野において、理論・実践両面の教育研究を行い、当該分野の探求と発展に資するとともに、深い学識と高度な専門知識を兼ね備えた高度職業人を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	外国語教育学研究科博士課程後期課程は、外国語教育学の分野において、理論・実践両面の教育研究を行い、当該分野の探求と発展に資するとともに、深い学識と高度な専門知識、卓越した研究力を兼ね備えた研究者・指導者を養成することを目的とする ¹⁾ 。
周知・ 公表媒体	本研究科の目的は「大学院学則」第3条の2第8項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学院要覧』 ³⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第8項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 『2024年度大学院要覧』(191～192頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科の ビジョン	「外国語教育学の分野において、理論と実践両面の教育研究を行い、もって当該分野の探究と発展に資するとともに、深い学識と高度な専門知識を兼ね備えた高度職業人を養成する」とした設立の理念 ⁴⁾ に基づき、外国語教育学の3つの分野（外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学）と複数の言語の組み合わせから生まれる多様かつ柔軟なプログラムを発展させ、「コミュニケーション教育のプロフェッショナル」の育成に務めることを標榜している。
研究科の 政策目標	1 入試制度の充実 ・社会人のリカレント教育をより一層進めるために、教育委員会や地域学校、地域の他大学等と連携し推薦制度を設ける。留学生の受入れに関しては、本学留学生別科や国内外の大学、日本語専門学校等との連携をすすめ、優秀な志願者に対しての優先的採用のシステム（含む奨学金の支給）を設ける。 ・外国語学部との連携を強化し、6年（4年プラス2年）の一貫プロフェッショナル教育が可能になるよう、学内進学制度の充実を図る。 2 教育プログラムの拡充 ・博士課程前期課程では、海外大学院と提携して、双方の学生が2つの修士号を3年程度で取得できるダブルディグリー制度の充実を図る。 ・教育指導の質的な向上を図るために、可能な限りチュートリアル的な要素（超少人数対話型・複数時限をまたいだゼミ開講等）を演習科目に導入していく。 ・博士課程後期課程では、博士学位の取得率及びその質を向上させるため、前述のチュートリアル制度のほか、質保証制度（公開聴聞会、公開口頭試問、複数指導教員制度、学位論文の公開等）をより一層充実させる。これらのプログラムを支える教員の資格審査に関しては、国際的競争力と科目の性格の両面から再検討を進め、適材配置を行う。

	3 研究の発展 ・研究をより一層促進するために、学外の競争的資金（含む科学研究費）の獲得を強く奨励する。このために、競争的資金獲得者への負担を軽減する施策も実施する。 ・国際的な場での研究の発表と論文出版を最重要視し、世界的なレベルでの評価に耐えうる研究体制の構築と人材の確保（含む採用と資格審査）を行う。そのために必要な柔軟な研究支援体制・事務体制の整備も図る。 4 社会への貢献 ・本研究科構成員の持つリソースをフルに活用し、ローカルからグローバルまでをカバーした貢献を指向する。地域社会（ローカル）では、言語・コミュニケーション教育の支援や、留学生・移民の適応の支援の活動を実施していく。グローバルな側面では、海外研究者との共同研究プロジェクトや国際シンポジウムを実施し、その成果を社会の様々な分野へ還元していく。このために必要な、柔軟な教育・研究支援体制、事務体制の充実も図る。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）⁵⁾

標題	外国語学部・外国語教育学研究科の定員見直しについて
期間	2020～2023年度
概要	現在、前期課程25名、後期課程3名である定員だが、後期課程において、毎年2～3名の定員超過となっているため、認証評価の指摘事項となっている。 この是正を図るために、後期課程の定員増を行う。
備考	2021年度で完了済（後期課程定員：5名増の8名）

標題	大学院における遠隔履修コースの設置
期間	2021～2022年度
概要	文部科学省による「大学院におけるリカレント教育の推進」を受け、外国語教育学研究科においてもその促進の一翼を担うためにリモートを利用した遠隔履修コースの設置に向けた検討を行う。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

☒ はい☐ いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

政策目標のうち、中期行動計画において2019年度までに施策化したものは、既に実現済みである。それ以外の政策目標についても、チュートリアル指導制度、博士学位の質保証（可否判断を含む公開聴聞会、博士論文資格試験、口頭試問への外部審査委員の導入など）及び「リモート履修制度」導入の施策についても、既に実施に移した^{6), 7), 8)}。定員見直しについては、博士課程後期課程の見直しを予定通り2020年度に決定し、2021年度入学生より実施に移している⁹⁾。また、リモート履修制度については、2022年度より広報を開始し、2023年度より博士課程前期課程・後期課程両方において、実施している。

根拠資料	4) 「関西大学大学院学則」第3条の2第8項 5) 2020～2024年度版「中期行動計画」総括表 6) 「Kandai Vision 150」(51頁) 7) 博士学位取得までの道筋 8) 2024年度大学院入学試験募集要項(34・49頁) 9) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
外国語教育学分野の理論・実践両面の教育研究の発展に資する教育課程を編成するにあたり、3つの研究分野（外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳・翻訳学）の研究を、英語、中国語、日本語を中心に、朝鮮語、ドイツ語も含めて多言語に渡って教育・研究、学位取得ができるよう講義及び演習を設定し、それに必要な教員を配置している。教育課程にくわえて、学生の履修方法にも工夫を凝らし、2023年度よりリモート履修制度を導入することにより前期課程については日本国内、後期課程については、世界中どこからであっても講義及び演習ほか全課程を遠隔履修できるような制度が本研究科の長所・特色といえる¹³⁾。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
上記の長所・特色の伸長方策として、人員計画を立てて、教育課程の充実を図るため3つの研究分野の研究者を配置し、研究対象言語を配分している。またリモート履修制度の導入に当たっては、その周知を図るため、大学院の説明会についてもリモート方式での参加も可能とするなどの方策を実施している。また、関連機関（初等、中等教育機関、日本語学校ほか）への広報活動を継続的に行うなどの周知を行ない、外国語教育学研究を、国内外の小・中・高等学校ほか外国語教育機関で働く教員等、より多くの教育者に研究の機会を提供することを目指している¹⁰⁾。	
根拠資料	10) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい ☒ いいえ
（問題点に対する）改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科の理念は、本学の学是「学の実化」に則り適切に設定されており、大学院学則にも教育研究上の目的として具体的に明記されている。さらに、「Kandai Vision 150」の目指す方向性とも適合性が高い。理念・目的の記述内容は、パンフレットなどの刊行物・HP・入試相談会などにおいて平易なことばで説明され、教職員・学生・保護者・受験生に周知されるのはもちろんのこと、広く社会一般に向け公表されている。中期行動計画に示されている各種施策の達成状況についても順調に推移しており、大きな懸念材料は見当たらない。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準4 教育・学習

外国語教育学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

・博士課程前期課程

本研究科の教育研究上の目的¹⁾を踏まえ、外国語教育学の諸分野（外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学）で必要とされる（1：知識・技能）として、当該分野の幅広い知識を習得し、これらを統合的に活用することができること、（2：思考力・判断力・表現力等の能力）として、外国語運用能力と異文化理解力を身につけ、前項で言及した幅広い当該分野の知識を活用しながら「考動力」を発揮し、自らの研究・実践成果を広く発信して、社会に貢献することができること、（3：主体的な態度）として、自らが関わる環境を主体的に観察・分析して、問題点を究明し、データに基づいた解決策を提案・実行することができること、の3点を身につけたものに対して修士（外国語教育学）の学位を授与する^{2),3)}。（1：知識・技能）は、学位取得者の多くが「外国語教育のプロフェッショナル」である高度職業人として活躍することから、その基盤として必須なものである。（2：思考力・判断力・表現力等の能力）は、さまざまな課題の解決を迫られることの多い高度職業人にとってきわめて重要なものである。（3：主体的な態度）は、自ら進んで課題解決に取り組む姿勢を支えるものであり、高度職業人としてのすべての活動の基盤となる。

・博士課程後期課程

本研究科の教育研究上の目的¹⁾を踏まえ、（1：知識・技能）として、当該分野の知識・技能を深く掘り下げ、これらを統合的に活用すること、（2：思考力・判断力・表現力等の能力）として、高度な外国語運用能力と異文化理解力を身につけ、当該学問分野での卓越した知見を活用しながら考動し、研究成果を国内外に広く発信すること、（3：主体的な態度）として、未解決の問題を主体的に観察・分析して、データに基づいた解決策を、高い職業倫理観をもって提案・実行することができること、の3点を身につけたものに対して博士（外国語教育学）の学位を授与する^{2),3)}。（1：知識・技能）は、学際性の際立つ外国語教育学の専門家として、必ず身につけるべき能力である。（2：思考力・判断力・表現力等の能力）は、研究分野の特性及び国際性を考えた時、学位取得に重要なものである。（3：主体的な態度）は、独創性が強く求められる博士学位取得者にとって必要不可欠な資質である。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	CP 1（1） 高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指して、講義、演習、実習を体系的に組み合せている。具体的には、外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各領域における理論的基盤を構築するための講義科目、基礎的な研究方法を体験的に学ぶ演習科目、実践の場における様々な問題を体験的に学ぶことや、専攻する言語の高度な運用能力を養成することを目指す実習科目を配置する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1（2） 高度な研究能力を獲得することができるよう、専攻言語と研究領域にあった指導が可能な教員の前期課程演習を配置し、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けられる体制を整える。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1（3） 学生は、研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、ゼミ発表などを通じて、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。

学位授与の方針 (DP)		教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】	
DP 1 (知識・技能)		CP 1 (1)	卓越した知識・技能を修得し、オリジナルな理論的・実証的研究を遂行することができるよう、テーマに合わせた個別型チュートリアル・カリキュラムを提供する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)		CP 1 (2)	上記チュートリアルにおいては、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。
DP 3 (主体的な態度)		CP 1 (3)	研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、上記チュートリアルはもとより、国内外での学会発表や研究誌への論文投稿過程を通じ、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	関西大学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい ☐ いいえ ☒

※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第8項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 3) 本研究科パンフレット

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指して、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には、外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各領域における理論的基盤を構築するための講義科目、基礎的な研究方法を体験的に学ぶ演習科目、実践の場における様々な問題を体験的に学ぶことや、専攻する言語の高度な運用能力を養成することを目指す実習科目を配置する。	選択必修科目 (領域科目)、演習科目、支援・共通科目
	(2) 高度な研究能力を獲得することができるよう、専攻言語と研究領域にあった指導が可能な教員の前期課程演習を配置し、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けられる体制を整える。	必修科目
	(3) 学生は、研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、ゼミ発表などを通じて、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。	「前期課程演習 1 ab、2 ab」、 「研究倫理eラーニングコース (eL CoRE)」

教育課程編成・実施の方針 【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 卓越した知識・技能を修得し、オリジナルな理論的・実証的研究を遂行することができるよう、テーマに合わせた個別型チュートリアル・カリキュラムを提供する。	「後期課程演習 1 ab、2 ab」、 「特殊講義」
	(2) 上記チュートリアルにおいては、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。	選択必修科目、「博士課程研究基礎力試験」(筆記試験と口頭試問)

		(3) 研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、上記チュートリアルはもとより、国内外での学会発表や研究誌への論文投稿過程を通じ、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。	「後期課程演習 1 ab、2 ab」、 「研究倫理eラーニングコース (eL CoRE)」	
※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。				
博士課程前期課程では、専攻言語として、英語、ドイツ語、中国語、朝鮮語、日本語の 5 言語を擁し、外国語教育学を体系的・包括的に学ぶ「外国語教育学領域」（42科目）、異文化コミュニケーションを学際的アプローチで考究する「異文化コミュニケーション学領域」（16科目）、理論的基盤を備えた実務者・教育者を養成する「通訳翻訳学領域」（14科目）の 3 つの領域に専門科目を配置している。 博士課程後期課程では、教育課程を 3 つの領域には分けて、「外国語教育学領域」に一本化し、オリジナルな理論的・実証的な研究を遂行し、国内はもとより国際的にもその成果を問い、当該分野の発展を促すような能力を身に付けた人材を養成できるよう、個別型のチュートリアル・カリキュラムを提供する。また、随時、海外から最先端の研究者を招き集中講義も開講する。専攻言語としては、英語、ドイツ語、中国語、朝鮮語、日本語の 5 言語がある。				
教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮		カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』		
※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。				
博士課程前期課程において、1 年次（3 年制コースでは、1・2 年次）は、コースワーク主体のカリキュラムとなっている。学生は、入学と同時に「前期課程演習 1 ab」（授業担当者は指導教員）を履修し、3 つの領域（外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学）のそれぞれに配置された領域科目から、修了までに 12 単位以上を修得することが要求される。前期課程 2 年次（3 年制コースでは、3 年次）になると、「前期課程演習 2 ab」を履修して、指導教員の指導を受けつつ、学生は、修士の学位取得に向けて修士論文／課題研究レポートを作成していくリサーチワークを行っていく。なお、現職教員 1 年制コースの学生については、1 年間という在籍期間、現職の教員であるための時間的制約、及び研究者を指向する学生ではないことを考慮し、コースワーク主体のカリキュラムが編成されている。 博士課程後期課程は、その性格上、博士論文執筆のためのリサーチワークが大きな比重を占めるが、指導教員の担当する演習 8 単位（後期課程演習 1 ab、2 ab）及び選択科目群の中から指導教員の担当する科目を 2 単位（特殊講義）履修することが義務づけられているほか、応用研究法の科目も 4 つ配置されており、コースワークにも目配りしたカリキュラムになっている。また、授業科目として設置されていないが、後期課程の学生には、博士論文執筆の資格として、「博士課程研究基礎力試験」（筆記試験と口頭試問）に合格することが求められ⁴⁾、その試験の準備のためのリーディングリストが 1 年次に配付される。				
学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。			☒ はい ☐ いいえ	
※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。				
科目名等	日本語教育専門家養成講座	配当年次	—	必修 ☒ 選択 ☐ 自由 ☐
概要	将来、日本語教育に関わる職に就く可能性を視野に入れ、日本語教育の専門的知識を学び、実務に必要なスキルを身につける。			
成果・効果	修了後に日本語教師として採用される学生を輩出しているだけでなく、現役の日本語教師のリカレント教育の場ともなっている。			
科目名等	ティーチングフェロー	配当年次	—	必修 ☒ 選択 ☐ 自由 ☐
概要	アメリカのエモリー大学と提携して、本研究科の修了生・博士課程在学学生を Teaching Fellow（日本語教育）として 1 年間派遣（有給）する。			
成果・効果	毎年 2 名を上限に派遣を行っており、フェローシップ終了後にアメリカでの大学教職の経歴をもとにして日本語教師の職に就く学生を輩出している。			

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。				はい ☒ いいえ	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。					
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。			ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない		
根拠資料	4) 『大学院要覧2024』(209頁)				
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。					
履修科目登録の上限	1 年次：28単位	2 年次：28単位	3 年次：28単位		
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				☒ はい ☐ いいえ	
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。					
シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	☒ している ☐ していない	確認者(組織・会議体)	研究科執行部		
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。					
科目名等	M 外国語授業観察	配当年次	1	必修	☒ 選択 ☐ 自由
概要	受講者の希望に応じて、小中高大及び専門学校の各校種の授業を複数回観察させ、ここでの体験を基に発表を行い、議論を深めて、実践者としての資質を向上させている。				
成果・効果	現場経験の乏しい学生にとっては疑似実地経験を得ることが可能となり、経験の豊富な現職教員学生は、他の校種の授業を観察して、そこでの実践を利用するヒントを得ることができるなど、多様な形で成果が上がっている。				
科目名等	M 日本語教育特別実習	配当年次	2	必修	☒ 選択 ☐ 自由
概要	実際の日本語学習者を相手とする日本語教育場面で実習を行い、その成果を元に報告を行ったり、議論を深めたりする。				
成果・効果	実際の教授経験や教材作成経験、評価経験を得ることで、これまで学んできたものを統合したり、振り返ったりすることが可能となり、日本語教員としての資質向上に大いに役立っている。				
※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。					
研究科長及び本大学院担当副学部長はオフィスアワーを設け、定期的に学生との面談に応じているほか、研究対象言語ごとに、必要に応じて中間発表を行っている。また、後期課程においては、聴聞会制度を設けており、研究科内の教員および学生が参加する中間発表を実施している。こうした組織的な取り組みの内容は、本研究科学務委員会や本研究科委員会などを通じて情報交換を密に行い、学生指導に生かしている。					
中間発表(博士課程前期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない	中間発表(博士課程後期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない		
研究計画書等の作成(博士課程前期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない	研究計画書等の作成(博士課程後期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない		
※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。					
【授業科目】					
科目名等	M 外国語学習者論	配当年次	1	必修	☒ 選択 ☐ 自由
概要	外国語学習における個人差の問題を、さまざまな要因を取り上げながら検討する。加えて、研究結果の外国語教育への応用事例についても議論し、実践の可能性を探る。				
成果・効果	研究成果を実際の教育場面へどのように還元するかを議論し、実際に試みることで、外国語学習における個人差の問題への理解を深めることができる。				

【授業科目以外の取組】	
年1回、大学院生が研究論文を公表するための雑誌『千里への道』を刊行している。また、査読付学術雑誌（国際誌を含む）への投稿を奨励しており ⁵⁾ 、特に博士課程後期課程の学生については、後期課程入学後に当該分野における学術論文を3編（査読付論文1編を含む）以上出版していることを博士論文の提出要件としている。	
※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。	
【授業科目】	
科目名等	M 通訳実践研究1
配当年次	1
必修	選択
自由	
概要	通訳者としての経験を有する授業担当者が、学生の逐次及び同時通訳の実践的スキルを向上させることを目的としたチュートリアル形式の授業。
成果・効果	逐次及び同時通訳に必要なスキルの向上。
科目名等	M 翻訳実践研究
配当年次	1
必修	選択
自由	
概要	字幕翻訳者としての長年の経験を有する授業担当者が、字幕制作プロセス、字幕翻訳とテクノロジー、アクセシビリティなど、字幕にまつわるさまざまな事象について、講義と演習の両面から教育を行う。
成果・効果	字幕制作プロセスや多様な字幕の出現など、字幕の社会的側面について関心を持ち、字幕についての新たな視点を獲得。
【授業科目以外の取組】	
本研究科に在籍する前期課程学生の約30%、後期課程学生の約39%が社会人である ⁶⁾ 。組織的な取り組みとして、社会人のリカレント教育を推進する教育課程（例えば、現職教員1年制コースの設置）や受入れ体制の整備（例えば、授業を4～7限の遅い時間に開講、夏・冬に集中授業を開講）などを実施している。その結果、大学院生の研究成果の職場への還元などの実社会と連携した教育活動の実施につながっている。	
根拠資料	5) 本研究科HP（大学院生による国際研究誌掲載一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/campuslife-1/g-activity.html 6) 『データブック2024』（161頁）
④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	
※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。	
本研究科では教育目的として、外国語教育学研究の成果を実践に生かすことのできる研究者・教育者を育成することとしており、成績評価にあたっては、幅広い評価方法を用いている。具体的には、筆記試験や期末レポートなどによる評価に加えて、模擬授業を評価したり、ポートフォリオを提出させて評価したりしている。また、現職教員1年制の学生については、指導教員の指導の下でインディペンデント・スタディを行い、レポートとしてまとめたものを評価している。	
どの評価方法をどのように重視するかは、シラバスに明記し、事前に学生に提示している。その結果、学生アンケート結果によると、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」という質問に対して、2023年3月修了生は92.3%が「基準どおりであった」、7.7%が「ある程度基準通りであった」と回答している ⁷⁾ 。	
卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』
※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。	
博士課程前期課程においては、提出された修士論文は指導教員を含む3名の審査委員によって審査され、口頭試問が行われるが、指導教員を主査としないことにより客観性と厳格性を担保している。	
博士課程後期課程においては、可否の伴う公開聴聞会を経た後、提出された博士論文は、3名以上（通例4名）の審査委員によって審査され、口頭試問が行われるが、外部審査委員1名を含めることで客観性と厳格性を担保している。なお、口頭試問結果並びに論文概要は、授与プロセスの透明性・客観性を向上させるために、冊子にして関係	

各方面へ配付される。また、審査期間中の一定期間（通例3週間以上）、提出された博士論文が研究科構成教員全員に対して閲覧に供せられる。さらに、博士学位論文は、刊行予定がある、あるいは電子化が技術的に不可能であるなどの理由があるものを除き、全てが本学の機関リポジトリで公開され、博士号取得者氏名、論文題目及び審査委員については、本研究科HP⁸⁾にて公開している。

学位授与までのプロセス・基準に関しては明文化されており、入学時のオリエンテーション、事務局からの配付物並びに指導教員による指導などで、周知徹底を図っている。さらに、修士学位論文（含む特定課題の研究など）・博士学位論文とも具体的な点検項目を記載した「学位論文審査基準」が定められている⁹⁾。

根拠資料	7) 2023年度学生アンケート（修了時調査）（15頁） 8) 本研究科HP（博士号取得者氏名、論題、審査委員一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/campuslife-1/g-activity.html 9) 学位論文審査基準

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	修士論文・課題研究レポート、コンプリヘンシブ試験（1年生修士コースの場合）
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	前期課程演習、各教科の成績、研究倫理研修
DP 3 （主体的な態度）	各種学生調査の集計、授業アンケート

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程後期課程】
DP 1 （知識・技能）	博士課程研究基礎力試験
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	研究業績調査（国内外での学会発表数、論文発表数（査読の有無））、研究倫理研修、博士論文
DP 3 （主体的な態度）	研究業績調査（国内外での学会発表数、論文発表数（査読の有無））、博士論文聴聞会、授業アンケート

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学生アンケート、研究成果調査、データブック（就職・進路状況調査）

ツール名称（対応DP）	学生アンケート（DP3）
学習成果の測定・把握方法	毎年、修了生を対象に「学生アンケート」を実施している。例えば、2023年度については、3月期修了生20名のうち13名（回収率65.0%）から回答を得ている。
評価方法	2023年度のアンケート結果によると、「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点などは、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか」には100.0%が「解決できた」あるいは「ある程度解決できた」と回答し、「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか」にも100.0%が「受けることができました」と回答している。こうした肯定的な評価は、研究指導のプロセスを明確に示しながら、各教員が弛まぬ努力を行った成果である ¹⁰⁾ 。

ツール名称 (対応DP)	研究成果調査 (DP2、DP3)
学習成果の 測定・把握方法	博士課程後期課程の学生には、毎年3月にその年度の「研究成果調査」を実施している。例えば、2023年度については、在学者31名のうち、31名（回収率100.0%）から回答を得ている ¹¹⁾ 。
評価方法	2023年度の集計結果によると、学生は国内外の査読付き研究誌へ論文を発表（国際雑誌5編、国内全国学会紀要7編）しているほか、国内外での学会発表（国際学会10回、全国大会18回、支部大会6回）も積極的にこなしている ¹¹⁾ 。なお、学生が学内外で行う研究発表に対しては、大学から補助が出ている。

ツール名称 (対応DP)	データブック (DP3)
学習成果の 測定・把握方法	毎年、教育研究活動の全容を把握するために『データブック』を作成している。その中で、学生支援の一環として就職・進路状況調査を実施している。加えて、研究科として修了生・在学生のより詳細な就職・勤務先の把握に努めている。
評価方法	博士課程前期課程の修了生は、私立・国公立を問わず全国の高等学校・中学校の教員に多く採用されている。教員以外にも、公務員や金融業など一般企業への就職者もいる。また、博士課程後期課程の修了者では、博士号取得者のほぼ全てが大学の教育・研究職に就いている ¹²⁾ 。

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

本研究科では、学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、入学時・修了時調査等によって「考動力」の獲得状況を測定・分析するとともに、履修科目の成績、修士論文の審査結果、年次研究成果報告書、学内・学外の学会発表あるいは学会誌への投稿・掲載等によって研究成果を把握し、総合的な評価を行うとともに、その結果を研究科委員会で披露し、現カリキュラムや研究指導によって、学位授与の方針で求めている能力が学生に備わっているかの検討を実施した。

検討の結果、現段階ではカリキュラム改訂等の必要性はないという判断にいたったが、今後も同様の取り組みを通じて、研究科学務委員会および研究科委員会において継続的に検証する予定である。

根拠資料	10) 2023年度学生アンケート（修了時調査）（14頁） 11) 2023年度 研究成果調査 12) 本研究科HP（修了生・在学生の就職・勤務先） https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/campuslife-1/g-activity2.html

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

研究科学務委員会が、毎年定期的に教育課程を確認し、シラバスの点検などを行い、必要に応じて科目のスクラップ&ビルドを行っている。これを研究科執行部が確認し、学生アンケート・授業評価などを加味して改善に生かしている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

前期課程演習を分割して「前期課程演習1」と「前期課程演習2」とした。その結果、「前期課程演習1」を通して入学初年次から大学院で必要とされるアカデミックスキルや研究倫理などを体系的に学ぶことが可能となった。そのほか、「特殊講義（各テーマ）」を改廃・新設したことにより、より学生と社会のニーズに沿ったテーマを学習することが可能となった¹³⁾。

根拠資料	13) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の博士課程前期課程修了生の中には、私立・国公立を問わず全国の高等学校・中学校の教員に採用されているものが多く¹⁴⁾あり、本研究科で学んだ知識とスキルを自身の職場に直接的に還元できることが、本研究科の大きな長所・特色となっている。博士課程後期課程においては、在学中より国際学会や全国大会で研究発表を行うとともに、査読付の国際研究誌や国内全国学会紀要に論文を投稿・掲載している。そのような十分な研究業績を背景に、本研究科で博士の学位を取得したほぼ全ての修了生が、大学の教育・研究職に就いており^{14), 15)}、このことは本研究科の特筆すべき学習成果上の長所・特色といえる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
定期的な教育課程及び学位授与方法の改善、並びにFDを通して長所・特色を伸長する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
研究科執行部会・研究科学務委員会	
根拠資料	14) 本研究科HP（在学生・修了生の声） https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/campuslife-1/g-voice.html
	15) 本研究科パンフレット（修了生・在学生の就職・勤務先）
問題点	
博士課程前期課程、博士課程後期課程の在学者と修了者を見ると、2023年度の前期課程の方は在籍者（2年次以上）31人のうち修了者が24人で、修了率は80.0%と妥当であるが、後期課程の方は、在籍者（3年次以上）20人のうち修了者が2人で、修了率が11.8%と、他研究科と比べて低いものとなっている¹⁶⁾。この原因は社会人学生が39%を占めるため¹⁷⁾、修了・学位取得までに時間がかかっていることと、論文提出要件が比較的厳格であることに起因しているものと判断している。	
(問題点に対する) 改善方策	
博士課程後期課程では、博士課程基礎力試験（Qualifying Examination）を設けて、一定の期間内にこの試験に合格することを義務づけ、早期に問題を抱えている学生の把握を行っている。また、博士課程基礎力試験実施の時点で論文審査委員を指定し、彼らからも指導・助言が受けられる集団指導体制を構築した¹⁸⁾。さらに、これまでは修了生に対するアンケートを中心に改善に努めて来たが、修了できなかった学生にもアンケートや聞き取り調査を行い、問題点を見極め、改善に努める予定である。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
研究科執行部会・研究科学務委員会	
根拠資料	16) 『データブック2024』（91頁） 17) 『データブック2024』（161頁） 18) 本研究科HP（指導方法のダイアグラム） https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/education-1/g-curriculum.html
全体のまとめ	
外国語教育学とその関連領域を含む3つの学問領域（外国語領域学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学）において、理論・実践両面の教育研究を行い、各分野の探求と発展に資する活動を行ってきた。その結果、博士課程前期課程では高い実践力を持った高度職業人を、博士課程後期課程では実践だけでなく、理論面でもその領域をリードする研究者・指導者を輩出してきた。今後も、3つのポリシーに従った教育・研究を続け、改善を繰り返しながら、本研究科設置の目的を達成していくための努力を続ける。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

外国語教育学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

教育課程編成・実施の方針¹⁾「1 教育内容（1）」に定める「高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指して、講義、演習、実習を体系的に組み合わせ」、「外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各領域における理論的基盤を構築するための講義科目、基礎的な研究方法を体験的に学ぶ演習科目、実践の場におけるさまざまな問題を体験的に学ぶことや、専攻する言語の高度な運用能力を養成することを目指す実習科目を配置すること」に対し、入学者受入れの方針¹⁾で「高度な外国語の運用能力と異文化理解能力を備え、外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学の各領域において、学士レベルでの知識・技能の基盤を修得している」ことを求めている。

教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（2）」に定める「高度な研究能力を獲得することができるよう、専攻言語と研究領域にあった指導が可能な教員の前期課程演習を配置し、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けられる体制を整える」ことに対し、入学者受入れの方針²⁾で「現職外国語教員として、一定の社会人経験を有し、自らの実践を向上するための批判的振り返りや、現場における諸問題の発見・解決を行う意欲を持っている」ことを求めている。

教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（3）」に定める「学生は、研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、ゼミ発表などを通じて、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される」ことに対し、入学者受入れの方針³⁾で「外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学のいずれかの領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている」ことを求めている。

【博士課程後期課程】

教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（1）」に定める「卓越した知識・技能を修得し、オリジナルな理論的・実証的研究を遂行することができるよう、テーマに合わせた個別型チュートリアル・カリキュラムを提供する」ことに対し、入学者受入れの方針¹⁾で「高度な外国語の運用能力と異文化理解能力を備え、外国語教育学において、修士レベルでの知識・技能の基盤を修得し、研究経験や教育現場での実践経験を有している」ことを求めている。

教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（2）」に定める「学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える」ことに対し、入学者受入れの方針²⁾で求められている「『考動力』を発揮して研究を行い、その成果を広く発信して、国内はもとより国際的に活躍できる」ことを求めている。

教育課程編成・実施の方針「2 学習成果の評価（3）」に定める「『考動力』に集約される資質・能力の評価や主体的に学びに取り組む態度に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計や各種学生調査の集計によって把握する」ことに対し、入学者受入れの方針³⁾で求められている「自らの研究に主体的に取り組んでいく強い意欲と健全な研究観を有する」ことを求めている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP1(1)	AP 1 高度な外国語の運用能力と異文化理解能力を備え、外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学の各領域において、学士レベルでの知識・技能の基盤を修得している。	AP 1 高度な外国語の運用能力と異文化理解能力を備え、外国語教育学において、修士レベルでの知識・技能の基盤を修得し、研究経験や教育現場での実践経験を有している。
CP1(2)	AP 3 外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学のいずれかの領域を主体的に学んで行く強い意欲を持っている。	AP 3 自らの研究に主体的に取り組んでいく強い意欲と健全な研究観を有する。
CP1(3)	AP 2 現職外国語教員として、一定の社会人経験を有し、自らの実践を向上するための批判的振り返りや、現場における諸問題の発見・解決を行う意欲を持っている。	AP 2 「考動力」を発揮して研究を行い、その成果を広く発信して、国内はもとより国際的に活躍できる。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。	
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。 博士課程前期課程においては、多様な背景の学生を受入れるため、一般入試、学内進学入試、飛び級入試、留学生入試、社会人入試、留学生別科特別入試、現職教員一年制入試など、多様な入試を複数回実施している。博士課程後期課程においても、一般入試、留学生入試、社会人入試といった多様な入試を複数回実施している。入試は、手続の公平性と透明性を確保するために、研究科執行部会での合否査定を本研究科委員会で承認する制度となっている。 入学者受入れの方針で求めている外国語の運用能力については、筆記試験 (外国語の能力試験で基準以上の成績を収めた者などについては免除) により判定を行っており、専門領域に関わる知識・技能、思考力・判断力・表現力、及び主体的な態度については、研究計画書への評点と口頭試問 (専門用語に関する応答を含む) により判定を行っている。これらの試験の得点は個別に採点され、双方が一定水準に達したものを合格としている。	
公正な入学者選抜を実施しているか。	はい ☒ いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

博士課程前期課程の収容定員充足率は継続的に1.0を超えているが、その分母である収容定員50名は、入学定員25名の2年分で算出されているため、3年制コースの在籍学生が一定数を占める本研究科の充足率が1.0を超えることは、余儀ないことと考え、前期課程の充足率は適正に管理されていると認識している^{2), 3), 4), 5), 6)}。

同様に、博士課程後期課程の収容定員充足率は、2021年度より収容定員を増やし、大幅な超過を解消している^{3), 4), 5), 6)}。それ以外にも、博士号取得までに可否を判定する関門を複数（博士課程研究基礎力試験、研究計画書の審査、聴聞会、博士論文提出要件審査）設け、それらに入学後一定期間で合格することを要求することで、学位取得に至らない学生が在籍し続けることができないようにしている。特に、2020年度入学生からは、博士課程研究基礎力試験での可否を細分化して出すことにより、不必要に在籍期間が長くなることのないよう対策を講じている。さらに、学位論文執筆への明確な見通しを持たないまま、休学・復学、退学・再入学を繰り返す一部の学生に対して、学籍異動のつど、詳細な研究計画書と研究状況報告書の提出を義務づけ、明確な研究計画を持たないまま修業年限を超えて安易に在籍することが不可能な体制も採っている。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。）

【博士課程前期課程】

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	62	56	55	56	61
収容定員 (B)	50	50	50	50	50
A/B	1.24	1.12	1.10	1.12	1.22

【博士課程後期課程】

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	33	34	31	35	41
収容定員 (B)	9	14	19	24	24
A/B	3.67	2.43	1.63	1.46	1.71

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料	2) 『データブック2020』(171頁)
	3) 『データブック2021』(149・151頁)
	4) 『データブック2022』(153頁)
	5) 『データブック2023』(159頁)
	6) 『データブック2024』(161頁)

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

多様な入試を、年に多数回実施し、多様な背景を持つ入学者（社会人や留学生）の受入れに成功しており、その結果、入学者受入れの方針を実現している⁷⁾。

執行部会を中心に、志願者、合格者、入学者などの基礎情報と、筆記試験の平均点、合格点、面接試験の合格最低ラインなどの試験情報を基に、学生の受入れが円滑かつ適切に行われているか点検・評価をしている。この点検・評価報告は、本研究科委員会で随時開示され、さらなる検証・点検が行えるようになっている。この制度が順調に運用されていることは、2002年の本研究科設置以来、博士課程前期課程・博士課程後期課程とも、継続的に入学定員を満たしていることから証明されている⁸⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

基準1 評価項目②で記述のとおり、博士課程前期課程及び後期課程入学定員を今後も安定的に満たす対策として、2023年度より、遠隔授業のみで授業・指導を受けることにより、博士課程前期課程または後期課程を修了できる制度を実施している。

根拠資料	7) 『データブック2024』(194～195頁) 8) 本研究科パンフレット

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

入試問題の公開、口頭試問で出題される専門用語のリストの公開などにより、どのような領域の学力を、どのようなレベルまで要求するかという本研究科の求める水準を、目に見えるようにしていること。

志願者一人ひとりにつき研究計画書を検討して口頭試問担当者を決定しているため、常に最適な人員配置で口頭試問が行えること。

適切な選抜を行うのに相応しい入試倍率を維持していること⁹⁾。

博士課程前期課程・後期課程双方において教員一人が指導できる大学院生数の上限（前期3名、後期2名）を定めているため、責任を持って指導できる数の入学者を受け入れる制度になっていること。

（長所・特色に対する）伸長方策

入試問題の公開をこれまでは主に紙媒体を郵送する形で行ってきたが、PDF化してネット上で公開することができないか検討を行う。

適切な選抜を行うのにふさわしい入試倍率を維持しつつ、入学定員の見直しを必要に応じて行う。

博士課程前期課程・後期課程双方において、随時、演習を担当できる教員を補充することで、研究領域や対象言語の多様性を維持・拡大する。

現職教員などの社会人がより学びやすい環境を実現するため、情報機器を利用した遠隔での授業・指導を実施している。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科学務委員会、研究科委員会

根拠資料	9) 『データブック2024』(194～195頁)

問題点

本研究科の教員は、入試に拘束される日数がかなり多くなっている。特に、出願書類を検討するまで口頭試問担当の有無が分からないため、演習担当の構成員全員が試験日に出勤できる体制を整えておかねばならない。このことが、構成員の学会活動などの妨げとなっていることは否めない。

（問題点に対する）改善方策

前述の「演習担当の構成員全員が試験日に出勤できる体制を整えておかねばならない」問題については、試験日程を早い時期に決定しこれを周知する、口頭試問担当可能者を増加させるなどの対策を講じつつある。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科学務委員会、研究科委員会

根拠資料	

全体のまとめ

入学者受入れの方針に掲げた事項は概ね実現できている。入試は公正かつ透明に行われ、入学者数に関しては、博士課程前期課程・後期課程ともに、設立以来毎年ほぼ定員を充足している。また、このような成果を実現できる制度を維持するため、教員の負担が過大にならないような対策も講じている。

以上のことから、大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準6 教員・教員組織
外国語教育学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
本研究科は、本学の「外国語学部・外国語教育学研究科が求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾に従い、年齢・性別・国際化に配慮しつつ、外国語教育学を専門的に教授・研究する教員で組織されている。博士課程前期課程は、リカレント教育にも力を入れながら、理論と実践のバランスがとれた高度職業人を養成することを目的としているのに対して、博士課程後期課程は、外国語教育学の研究者・指導者を養成することを目的としている。これらの目的を達成するため、本研究科では複数の言語における当該専門分野を専攻することのできる教員を求める教員像とし、そのような教員により教員組織を編制することを方針としている。所属する専任教員は、全て外国語学部 に所属する教員である。教員組織がほぼ同じであるので、人事計画は外国語学部の教育目標をも考慮に入れて立案される。そのため、新規任用にあたっての要件は、共通教養科目を担当する能力・資格、外国語学部の専門教育を担当する能力・資格、本研究科の授業や研究指導を担当する能力・資格などを問わねばならない。これらの多岐にわたる具体的で詳細な要件は、募集要項²⁾として明文化されて公募の際に公開される。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/fl/pdf/organizationpolicy.pdf 2024年度教員公募要領
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 はい ☒ いいえ 【博士課程後期課程】 はい ☒ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】 17名（42.5%） 【博士課程後期課程】 6名（50.0%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 8名（20.0%） 【博士課程後期課程】 1名（8.3%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのようにに関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。	
2024年度の本研究科の専任教員数³⁾は、博士課程前期課程40人、博士課程後期課程14人であり、専任教員一人当たりの学生数は、前期課程1.5人、後期課程2.9人である^{3),4)}。 本研究科は、外国語教育学を専門的に教授・研究するため、複数の言語における当該専門分野を専攻する教員編制を行うことを方針としている。これを構成する科目群に適した教員が配置されており、大学院学則に定める教育研究上の目的⁵⁾を達成するに適切な教員組織を整備している。 評価の視点「バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置」「各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）」については学部・研究科共通につき、外国語学部基準6の評価項目①に委ねる。	

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ								
		【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ								
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。										
【博士課程前期課程】 必修科目である「前期課程演習 1 a、1 b」「前期課程演習 2 a、2 b」については、「博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規」に定められた条件を満たした専任教員が指導を担当している。 【博士課程後期課程】 必修科目である「後期課程演習 1 a、1 b」「後期課程演習 2 a、2 b」並びに選択必修科目である「特殊講義」については、「博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規」に定められた条件を満たした専任教員が指導を担当している。										
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。										
「教員の授業担当負担への適切な配慮」については学部・研究科共通につき、外国語学部基準 6 の評価項目①に委ねる。										
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D○合、D合、M○合、M合の資格基準を定めていますか）。		☒ はい ☐ いいえ								
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>規程・申し合わせの名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国語教育学研究科 博士課程前期課程科目担当教員認定に関する内規⁶⁾</td> <td>博士課程前期課程科目担当教員の業績基準を定めている。</td> </tr> <tr> <td>外国語教育学研究科 博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規⁷⁾</td> <td>博士課程前期課程演習担当教員の業績基準を定めている。</td> </tr> <tr> <td>外国語教育学研究科 博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規⁸⁾</td> <td>博士課程後期課程科目担当教員の業績基準を定めている。</td> </tr> </tbody> </table>			規程・申し合わせの名称	内容	外国語教育学研究科 博士課程前期課程科目担当教員認定に関する内規 ⁶⁾	博士課程前期課程科目担当教員の業績基準を定めている。	外国語教育学研究科 博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規 ⁷⁾	博士課程前期課程演習担当教員の業績基準を定めている。	外国語教育学研究科 博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規 ⁸⁾	博士課程後期課程科目担当教員の業績基準を定めている。
規程・申し合わせの名称	内容									
外国語教育学研究科 博士課程前期課程科目担当教員認定に関する内規 ⁶⁾	博士課程前期課程科目担当教員の業績基準を定めている。									
外国語教育学研究科 博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規 ⁷⁾	博士課程前期課程演習担当教員の業績基準を定めている。									
外国語教育学研究科 博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規 ⁸⁾	博士課程後期課程科目担当教員の業績基準を定めている。									
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ ☐								
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。										
根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/fl/pdf/organizationpolicy.pdf 2) 2024年度教員公募要領 3) 『データブック2024』（28頁） 4) 『データブック2024』（161頁） 5) 「関西大学大学院学則」第3条の2第8項 6) 内規254 外国語教育学研究科 博士課程前期課程科目担当教員認定に関する内規 7) 内規255 外国語教育学研究科 博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規 8) 内規256 博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規									
② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。										
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。										
本研究科の専任教員は、全て外国語学部所属しているため、教員の募集・任用・昇任については外国語学部との密接な協力と協議の下に行われる。 まず募集に関しては、本研究科長と本研究科担当副学部長が人事委員会に正式な委員として参加⁹⁾しており、本研究科の運営に必要な教員の要件の共有を容易にしている。 なお、演習や講義科目の担当者の補充や増員については、本研究科の理念や目的に照らしながら、学生数やその専攻分野、専攻言語、過去の履修者数などを考慮しつつ、研究科執行部会とも協議の上、本研究科学務委員会から発議する。応募の要件に関しては、新規の補充や増員の都度、人事委員会で検討が加えられ、研究科執行部会及び本研究科委員会で審議される。 募集要項は、本学HPで公開されるほか、研究者人材データベース（JREC-IN）にも登録される。 その他、教員の任用・昇任・定年延長に関しては、外国語学部基準 6 の評価項目②の記載を参照されたい。										

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		☒ はい	☐ いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		☐ はい	☒ いいえ
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。			
根拠資料	9) 外国語学部人事委員会運営内規		
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。			
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。		☒ はい	☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。			
2009年度に設置されたFD委員会において、「教育研究上の目的」の「高度な外国語コミュニケーション能力を備えた教員の育成及び国際人として活躍できる『外国語のプロフェッショナル』の育成」を目指すことが確認され、それを念頭に置いた活動を行っている。 このことで、より効果的な外国語の教授法を実践、追求し、その成果を広く教育界・社会に発信するように努めている。 FD活動については外国語学部の記述に委ねるが、本研究科としても、2020年度、2021年度及び2023年度に客員教授講演会を各1回、2023年度に招へい研究員の講演を2回行い、より効果的な外国語の教授法を独自に実践、追求し、その成果を広く教育界・社会に発信するように努めている¹⁰⁾。			
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		☒ はい	☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。			
根拠資料	10) 客員教授講演会、招へい研究員講演会 https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/news/graduate/2020/12/125.html https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/news/graduate/2021/11/124.html https://www.kansai-u.ac.jp/fl/2023/11/129.html https://www.kansai-u.ac.jp/fl/2023/04/425joss-moorkensdublin-city-university.html https://www.kansai-u.ac.jp/fl/2023/06/627mark-feng-tengbeijing-normal-university-1.html		
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。			
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。			
教員組織の適切性については、外国語学部基準6の評価項目④に委ねる。 既存の教員が大学院科目を担当する場合には、評価項目①で述べたような本研究科担当の審査基準があり、新任教員と同じように適切に点検・評価が行われ、自己点検・評価委員会でも確認される。 以上の観点から見ると、教員組織の適切性に関しては有効に点検・評価が行われてきたといえる。			
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。			
根拠資料			

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の授業担当・演習担当の資格審査においては、評価項目①で述べたように、備えるべき条件を細分化した上で、数値化して明示している。これにより、情実を排した公平・公正な審査が行われている。また、これら備えるべき条件については、必要に応じて本研究科学務委員会で見直しを行い、教員組織の適切性を追求している。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
今後も引き続きこの方針に基づく新規教員採用を継続することで、学生の学習ニーズに応えつつ安定した研究科運営の実現を図る。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会、外国語学部人事委員会、研究科学務委員会
根拠資料	
問題点	
外国語学部のカリキュラム改編に伴い、2014年度から博士課程前期課程は、「外国語教育学領域」「異文化コミュニケーション学領域」「通訳翻訳学領域」の3領域に分かれた。教員の専門領域の多様化に合わせ、個々の審査項目の適切性を検証する必要がある。具体的には、新設の「異文化コミュニケーション学領域」や「通訳翻訳学領域」では、従来の学術論文を中心とする研究業績だけではなく、各領域に関わる実務業績を評価する必要がある。	
(問題点に対する) 改善方策	
異文化トレーニング、通訳実務、大学以外の場での通訳教育、翻訳書の出版などを業績として評価できるような形に審査項目を見直す検討を、本研究科学務委員会を中心に行っていく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会、研究科学務委員会
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科の教員像や教員組織の編制に関する方針については、「外国語学部・外国語教育学研究科が求める教員像および教員組織の編制方針」に従い、本学部・研究科の設置理念、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針等を理解し、1) 国際的な視野で研究活動を遂行し、新たな価値や未来を切り拓く知見を生み出せる能力、2) 高度な知識や専門的なスキルを用いて教育活動を十全に実践できる能力、3) 優れた研究実績・教育実績に基づき、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献できる能力、および4) 大学・学部・研究科の運営に主体的に貢献できる能力を有する者とされている。教員の専門分野に求められる多岐にわたる能力・資格、教育に求められる姿勢の基本方針は、募集要項として文書化され公募書類という形で明示され、外国語学部HP及び本学HPや研究者人材データベース（JREC-IN）で公開される。それらは新規任用の都度、審議検討される。 教員の適正な配置については、大学院学則に定められた教育研究上の目的を達成するに適切な教員によって組織され、外国語学部とも連携しながら公募することで、科目内容と教員の適合性あるいは資格については常に最善の選択がなされている。 教員の任用・昇任・定年延長については、教員組織の編制に関する方針に則り、しかるべき手続を踏み厳正かつ公正に行われている。教員の資質の向上を図るための方策として、より効果的な外国語の教授法を実践、追求し、その成果を広く教育界・社会に発信するよう、さまざまなセミナー、講演会、事例紹介などを活発に行い、教員の資質の向上に努めている。 教員組織の適切性に対する定期的な点検・評価については、本研究科担当に際して明文化された基準に基づいた研究業績審査と教育業績審査が行われており、適切に点検・評価が行われている。 カリキュラム改編に伴う担当者と専門性のバランスも新規採用人事の際に整合性に留意し、徐々に改善している。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準11 研究活動
外国語教育学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
※国内外の学会での活動状況	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
※附置研究所と大学院との関係	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
(問題点に対する) 改善方策	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	

以 上

心理学研究科

第Ⅱ編 心理学研究科 目次

1	理念・目的	697
4	教育・学習	701
5	学生の受け入れ	711
6	教員・教員組織	716
11	研究活動	720

基準1 理念・目的

心理学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	教育研究上の目的については、「大学院学則」第3条の2において、「心理学研究科博士課程前期課程は、あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究とそのケアを担いうる、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする」と定めている ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	教育研究上の目的については、「大学院学則」第3条の2において、「心理学研究科博士課程後期課程は、あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究とそのケアを担いうる、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする」と定めている ¹⁾ 。
周知・ 公表媒体	本学HP ²⁾ 及び『大学院要覧』 ³⁾ の巻末に大学院学則を記載している。教職員及び学生への周知、社会に対する公表もできていると考える。
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第9項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/regulations/daigakuin_gakusoku.pdf 3) 『大学院要覧』(317頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科の ビジョン	上記の目的を達成するために、前期課程（心理学専攻）では、「認知・生理心理学」「社会・産業心理学」「発達・教育心理学」「健康・人格心理学」「計量心理学」の5領域を基にした包括的な大学院教育を行うことで、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる研究能力の育成に力を入れている。前期課程（心理臨床学専攻）では、学理と実務の両面からの卓越した専門教育により、心の問題への心理学的支援に必要となる臨床心理専門技能を有する高度専門職業人を養成している ⁴⁾ 。後期課程では、前期課程と直結する形で、新たな領域を統合的かつ学際的に開拓し、現実に対応できる研究を行う人材の育成を行っている。
研究科の 政策目標	本研究科の長期的な政策目標としては、「1. 多様な学生のニーズに対する研究支援」「2. 博士課程後期課程における学位取得と研究支援」「3. 心理臨床家養成のためのカリキュラムの充実」「4. 新入生の質の担保と資格試験合格率の向上」及び「5. 地域統合臨床心理研究センターの整備・充実」を策定している ⁴⁾ 。 これは、全学における政策目標「Ⅱ-1 教育（大学・大学院）政策目標4 リーダーを養成する大学院教育課程の実質化の推進」と関連する。 「1. 多様な学生のニーズに対する研究支援」について、長期目標として、心理学専攻博士課程前期課程では、(a) 学内外からの入学者、異なる領域からの入学者、社会人・留学生等の多様な学生を受け入れ、(b) そのための入試及び教育方法を工夫し、(c) 前期課程を修了し一般企業に就職するというキャリアパスに取り組む、という三つの政策目標を設定している。 2020年度に開設した心理臨床学専攻においては、心理職の養成に重点を置いた専攻であり、募集停止した臨床心理専門職大学院の施策を継承しており、該当する政策目標3～5にあげられた諸施策についても可能な範囲で取り入れようとしている。 「2. 博士課程後期課程における学位取得と研究支援」については、社会人の割合が多いため、長期目標として、各学生のライフプランに合った研究計画を支援する、という政策目標を設定している。

中期行動計画（2020～2021年度該当分）

標題	創発型研究体制の構築
期間	2017～2021年度
概要	政策目標「多様な学生のニーズに対応する研究支援」「博士課程後期課程における学位取得と研究支援」を実現する中期行動計画として、入試制度とカリキュラムを検討した上で、指導体制を改善し、前期・後期課程ともに研究科における行事として中間発表会を開催し、他研究科や他大学の心理学系研究科との共同開催を試行する。また、企業や教育機関、公的機関等から講師を招へいた研究会を開催し、実地的な問題解決や新たな研究力の開拓を促す。
備考	

中期行動計画（2022～2024年度該当分）

標題	接続を重視した研究科の充実
期間	2022～2026年度
概要	政策目標「多様な学生のニーズに対応する研究支援」「博士課程後期課程における学位取得と研究支援」を実現する中期行動計画として、5つの「接続」（学部～大学院、前期課程～後期課程、後期課程～教員、在学生～修了生、大学院生同士）に重点を置き、心理臨床学専攻と共有を図りながら、心理学専攻の活気と魅力を高めることで、研究科全体の充実につなげる。具体的には、学部学生への広報等を積極的に行い、学内進学者を安定的に確保する。前期課程と後期課程の学生が交流する機会を作り、後期課程への関心を高める。修了した先輩を招き、交流する機会を設ける。大学院生による自主的な勉強会を推奨する等を、オンラインによる接続を積極的に活用しながら実施する。
備考	

中期行動計画（2020～2023年度該当分）

標題	新しく統合された心理臨床センターの事業展開についての計画
期間	2019～2023年度
概要	これまで心理臨床センターは社会的貢献を果たしながら心理専門職養成機関として機能してきた。2019年1月の梅田カウンセリングルーム閉室、千里山カウンセリングルームへの統合に伴い、梅田カウンセリングルームに比して利便性に欠ける千里山カウンセリングルームにおいて本センターの機能を維持、向上させるため、新たな事業を展開する必要性が生じている。従来以上に地域密着型の施設として機能することに併せて、臨床活動、臨床教育、臨床研究、臨床研修の拠点となることを目指した行動計画を策定する。
備考	

中期行動計画（2024年度該当分）

標題	心理臨床センターの事業展開についての計画
期間	2024～2028年度
概要	公認心理師を養成する教育・研究機関として、これまでの地域への心理臨床サービスの実践、学生の教育、研究を継続しつつ、臨床心理学の研究実践拠点として一層の充実を図る。主に、卒後教育、地域貢献の拡大、心理臨床実践の質の向上、研究の向上に焦点を当て、その充実を図る。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		☒ はい ☐ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。		
創発型研究体制の構築（2020～2021年度該当分）については、中間発表会は前期・後期課程ともに、研究科の公式行事として実施し、副指導教員の指導体制も定着している。しかし、他研究科や他大学の心理学系研究科との共同開催や、企業や教育機関、公的機関等から講師を招へいた研究会の開催は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、実現できないまま完了となった⁵⁾。 接続を重視した研究科の充実（2022～2024年度該当分）については、(a)学内進学説明会を3月と5月に実施し、7月の学内進学試験の募集につなげている。(b)「教えて先輩」企画として、新入生と在学生の交流会を年度始めに開催している（4月）。(c)「先生に聞いてみよう」企画として、大学院進学に関心のある学部生が心理学研究科の教員と懇談する機会を設けている（6月）。(d)「申請書ブラッシュアップセミナー」（4月）、「後期課程でこれから研究職に就職する人のための面接講座」（12月）企画として、後期課程の学生が心理学研究科の教員と懇談する機会を設け、学生のキャリア形成を支援している。(e)心理学研究科全体のさらなる充実を目指して、学術講演会や客員教授講演会を開催している。(f)大学院生による自主的な勉強会の実施を推奨している⁶⁾。 心理臨床センターの事業展開の進捗（2019～2023年度分）については相談件数が大幅に増加しており（2022年度の1,396回から2023年度は1,631回）、地域市民の臨床活動の拠点として社会貢献度が一層高まっている。それに伴い、公認心理師を目指す学生の臨床教育の機会が増え、センター紀要も引き続き多くの研究論文が投稿されている。2024年度分についても同様の傾向が続いている。 なお、政策目標に掲げた事項の進捗状況として、「1. 多様な学生のニーズに対する研究支援」については、学内外からの入学者、異なる領域からの入学者、社会人・留学生等の多様な学生を受け入れている。また、懸案事項であった心理学専攻の入学者数の減少についても、回復傾向にある（自己点検・評価シート「基準5 学生の受け入れ」を参照）。前期課程を修了し一般企業に就職するというキャリアパスについても、一定の割合で就職実績がある。 「2. 博士課程後期課程における学位取得と研究支援」に、については各学生のライフプランに合った研究計画を支援する点に関しては、関西大学大学院「考動力」人材育成プロジェクト（JST次世代研究者挑戦的研究プログラム採択事業）に参加する等により⁷⁾、3年で学位を取得できる状況ができつつある。		
根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」（66頁） 5) 2017～2021年度版「中期行動計画」総括表 6) 2022～2024年度版「中期行動計画」総括表 7) 関西大学大学院「考動力」人材育成プロジェクト https://wps.itc.kansai-u.ac.jp/jisedai/?doing_wp_cron=1728379054.1594569683074951171875	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	
☒ はい ☐ いいえ	
2016年度から心理学専攻のカリキュラムを改正し、現代の心理学を「認知・生理心理学」「社会・産業心理学」「発達・教育心理学」「健康・人格心理学」「計量・方法心理学」の5領域から学際的に研究するという特色を打ち出している。2020年度には心理臨床学専攻（博士課程前期課程）を開設し、「臨床心理学」の研究領域も加わるようになった。また、心理学の方法論や問題解決方法を通して、それらをさまざまな場面で応用できる高度で知的な心理学的素養のある人材育成を目指している⁸⁾。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
「認知・生理心理学」「社会・産業心理学」「発達・教育心理学」「健康・人格心理学」「計量・方法心理学」の5領域及び「臨床心理学」を広く学際的に研究するという特色に加えて、今後は、本学の心理学教員の専門性を生かした領域や、社会のニーズに貢献する領域を展開することで、より特色のある大学院教育を目指す。	
根拠資料	8) 本研究科HP（研究科概要） https://www.kansai-u.ac.jp/psy/about_us/

問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
第一に、懸案事項であった心理学専攻の入学者数の減少については回復傾向にあるが（自己点検・評価シート「基準5 学生の受け入れ」を参照）、定員充足に向けて引き続き取り組むことが課題である。そのために今後は、多様な専門性を持つ約30名の心理学教員らが、より連携して学生の指導にあたる体制を展開していく等、特色のある大学院教育を目指すことが重要だと考える。 第二に、本学においては心理学教員が各学部分散しており（自己点検・評価シート「基準6 教員・教員組織」を参照）、各学部の連携・協力が大学院の運営に必須である。例えば「新たな学位プログラム」を導入する等、連携・協力を強みとした組織体制に改編することも検討事項である。	
（問題点に対する）改善方策	
次のような改善方策を予定している。 ・本研究科への入学志願者、特に学内進学者を増やすため、中期行動計画（2022～2026年度）に基づき、本研究科の魅力を学部学生に伝えていくことに引き続き取り組む⁹⁾。 ・心理学専攻においては、次期（2027年度～）の中期行動計画の策定に向けて、現在の5領域に加え、本学の心理学教員の専門性を生かした領域や、社会のニーズに貢献する領域の展開を検討する¹⁰⁾。 ・各学部の連携・協力を強みとした組織体制にシフトするべく、「新たな学位プログラム」の導入等の改編を検討していく¹⁰⁾。	
根拠資料	9) 2024年度版「中期行動計画」記入シート（接続を重視した研究科の充実の構築） 10) 2023年度第4回心理学研究科委員会「懇談事項」議事録（2023年7月21日開催）
全体のまとめ	
本研究科では、2016年度の前期課程のカリキュラム改正、2020年度の心理臨床学専攻の開設を経て、研究科の目的を再確認し、「Kandai Vision 150」と関連づけつつ中期行動計画を策定している。本研究科の理念・目的については全体として整備されており、問題ないと考えるが、さらなる領域を追加することで、より発展的に伸長していくことを検討している。また、これらの目的の適切性や中長期の計画・政策は、前期課程・後期課程ともに、本研究科執行部が設定・検証していくことになっている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準4 教育・学習

心理科学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

次のように、学位授与の方針について、教育研究上の目的がそれぞれ関連している。

■ 博士課程前期課程

【心理学専攻】

心理科学研究科心理学専攻は、所定の単位を30単位以上修得し、修士論文の審査および試験に合格して本課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して「修士（心理学）」の学位を授与する¹⁾。

1（知識・技能）

研究者として活動するために必要とされる認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学に関する高度な知識・技能を修得し、それらを地域社会・家庭・学校教育・企業組織・公的サービス等の現場に還元して総合的に活用することができる。

→「教育研究上の目的」の「あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究」に対応する。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、高度な「考動力」を発揮し、実質的な問題解決を通して社会に貢献することができる。

→「教育研究上の目的」の「豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成する」に対応する。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

→「教育研究上の目的」の全てに対応する。

【心理臨床学専攻】

心理科学研究科心理臨床学専攻は、所定の単位を30単位以上修得し、修士論文の審査および試験に合格して本課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して「修士（心理学）」の学位を授与する²⁾。

1（知識・技能）

心理臨床領域における実践的な専門技能や職業倫理観・法的知識、及び研究・開発に関わる高度な知識的・技能的水準を修得し、それらを総合的に活用することができる。

→「教育研究上の目的」の「あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究」に対応する。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

広い視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、高度な「考動力」を発揮し、実質的な問題解決を通して社会に貢献することができる。

→「教育研究上の目的」の「豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成する」に対応する。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

→「教育研究上の目的」の全てに対応する。

■ 博士課程後期課程

【心理学専攻】

心理学研究科は、所定の単位を12単位以上修得し、必要な研究指導を受けて博士論文の審査に合格し、本課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して「博士（心理学）」の学位を授与する³⁾。

1（知識・技能）

研究者として活動するために必要とされる認知・発達・社会・応用・臨床の心理学に関する卓越した知識・技能を修得し、それらを地域社会・家庭・学校教育・企業組織・公的サービス等の現場に還元して総合的に活用することができる。

→「教育研究上の目的」の「あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究」に対応する。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した「考動力」を発揮し、新たな研究力の開拓を通して、社会に貢献することができる。

→「教育研究上の目的」の「豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする」に対応する。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

→「教育研究上の目的」の全てに対応する。

学位授与方針の公表方法（媒体）	関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。	はい ☐ いいえ ☒
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【心理学専攻博士課程前期課程】 ¹⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1（1） 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の5領域に関する高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1（2） 演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1（3） リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【心理臨床学専攻博士課程前期課程】 ²⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1（1） 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、心理臨床領域に関する高度な知識・技能を学理と実務の両面から効率的に修得させることを目指す。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1（2） 職業倫理観や自己成長を促す科目及び心理臨床の専門知識・技能及びリサーチスキルなど研究・開発・分析力を育む科目を配置し、心理臨床総合力を養う。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1（3） 少人数の演習・実習科目等において、学生一人ひとりがきめ細かい指導を受けることで、高度な研究能力及び心理臨床領域における専門知識や技能を獲得することができる体制を整える。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP)【博士課程後期課程】 ³⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 認知・発達・社会・応用・臨床の心理学分野すべてに担当教員ごとの演習科目を置くことによって、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得することができる体制を整える。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	関西大学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ ☐

※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 『大学院要覧』(215頁) 2) 『大学院要覧』(216頁) 3) 『大学院要覧』(217頁)

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程(科目群、授業科目等)にどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程(科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【心理学専攻博士課程前期課程】 ⁴⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の5領域に関する高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	認知・生理心理学特殊講義 等、現代心理学の学際的問題A・B、発達障害論、キャリア心理学
	(2) 演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。	心理学セミナー(1)AB・(2)AB、副指導セミナー(1)AB・(2)AB
	(3) リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。	英語論文の書き方、心理学論文の読み方と書き方、心理統計法、心理学研究法、上級心理学実習、コミュニケーションと自己理解、ダイバーシティと共同創造

教育課程編成・実施の方針【心理臨床学専攻博士課程前期課程】 ⁵⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、心理臨床領域に関する高度な知識・技能を学理と実務の両面から効率的に修得させることを目指す。	保健医療分野に関する理論と支援の展開 等、心理的アセスメントに関する理論と実践 等、心理実践実習Ⅰ～Ⅴ・A・B、パーソン・センタード・セラピー演習1・2、心理アセスメント演習1・2、認知行動療法演習、地域支援臨床心理学演習、発達障害臨床特論、精神医学、心身医学
	(2) 職業倫理観や自己成長を促す科目及び心理臨床の専門知識・技能及びリサーチスキルなど研究・開発・分析力を育む科目を配置し、心理臨床総合力を養う。	臨床心理学研究法、臨床心理学データ解析演習、英語論文講読演習、コミュニケーションと自己理解、ダイバーシティと共同創造、心理臨床学と関連倫理、心理臨床実践関連法規・行政論、セルフディベロップメント演習
	(3) 少人数の演習・実習科目等において、学生一人ひとりがきめ細かい指導を受けることで、高度な研究能力及び心理臨床領域における専門知識や技能を獲得することができる体制を整える。	心理臨床学研究演習1～4

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】 ⁶⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 認知・発達・社会・応用・臨床の心理学分野すべてに担当教員ごとの演習科目を置くことによって、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	心理学セミナー(3)AB・(4)AB・(5)AB
	(2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得することができる体制を整える。	心理学セミナー(3)AB・(4)AB・(5)AB
	(3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。	心理学セミナー(3)AB・(4)AB・(5)AB

※専門科目(科目群、授業科目等)の概要と特徴について記述してください。

博士課程前期課程における心理学専攻では、①演習・研究指導科目、②領域科目、③総合科目、④リサーチスキル科目を組み合わせた教育課程を編成している。具体的には、各指導教員が担当する必修科目群「心理学セミナー」に加えて、選択科目群にも「副指導セミナー」という①演習・研究指導科目を設けている。指導教員以外のセミナーを履修することで、複数指導体制の一環としている。②領域科目は、5領域(認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学)に対応する5科目の講義科目からなっている。③総合科目「現代心理学の学際的問題」は、学際的で最先端の心理学研究を学ぶ科目である。また、④リサーチスキル科目は「英語論文の書き方」「心理学論文の読み方と書き方」「心理統計法」「心理学研究法」「上級心理学実習」「コミュニケーションと自己理解」「ダイバーシティと共同創造」からなる。これらは、5領域に共通する心理学の研究方法及びその応用に関する科目である。このように、学生は入学までの学習歴に応じて、自身の強みを伸ばしていくことが可能である。

心理臨床学専攻（博士課程前期課程）では、研究・開発科目群、臨床心理専門科目群、倫理・自己成長科目群に区分している。研究・開発科目群は、研究・開発科目系及びリサーチスキル科目系に分かれ、研究・開発科目系では修士論文指導を行い、リサーチスキル科目系では、研究手法を学ぶことに力点を置き、研究・開発・分析のための「機能コンピテンシー」に関して学ぶ。臨床心理専門科目群は、公認心理師科目系及び応用・発展科目系に分かれ、公認心理師資格取得に関する科目及び心理支援に必要な科目を配置し、心理臨床の専門知識・技能の「機能コンピテンシー」に関するカリキュラムとしている。倫理・自己成長科目群では、倫理科目系及び自己成長科目系を置き、職業倫理観、自己成長などの「基盤コンピテンシー」に関するカリキュラムである。

博士課程後期課程では、指導教員による演習科目のみを開講している。各指導教員は、大学院生の個別的な状況に合わせたきめ細やかな指導を行っているのが特徴である。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

講義・演習・実習などを体系的に組み合わせて、各専攻に必要とされる高度な知識・技能の修得を目指すとともに、高度な研究能力を獲得し、研究遂行に必要な能力と倫理観を学ぶカリキュラムになっている。このように、博士課程前期課程においては、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程編成になっている。

しかし博士課程後期課程においては、コースワークがカリキュラムになく、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程編成になっていないので、執行部を中心にカリキュラムの改正を進めていく。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	心理臨床学専攻の臨床心理専門科目群公認心理師科目系の科目	配当年次	1～2	必修	☒ 選択	自由
概要	本専攻入学までに学部等で公認心理師に必要な省令で定める科目を修得したうえで、公認心理師科目系の科目すべてを修得する。					
成果・効果	公認心理師の受験資格を得ることができる。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。	☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

博士課程後期課程においては、コースワークがカリキュラムにないことが課題であり、次期任期中（2027年6月まで）に、執行部が主体となって検討し、心理学研究科委員会で懇談し、カリキュラムの改正を進めていく。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない

根拠資料	4)『大学院要覧』（215頁） 5)『大学院要覧』（216頁） 6)『大学院要覧』（217頁）

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1年次： 心理学専攻28単位 心理臨床学専攻34単位	2年次： 心理学専攻28単位 心理臨床学専攻34単位	3年次：該当なし	

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。	はい ☒ いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。

教職科目・資格取得科目を置いていない。学校心理士科目は2020年度から廃止された。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	☒ している ☐ していない	確認者 (組織・会議体)	研究科執行部

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	副指導セミナー	配当年次	1～2	必修	☒ 選択 ☐ 自由
概要	各自のテーマを考慮した実験や調査などを実施し、中間発表会に向けて準備し、発表を練習するなど、指導教員とは異なる視点から指導を受ける。				
成果・効果	1年次については任意の履修である。2年次においては、全員が副指導教員のセミナーを履修するよう指導している。				

科目名等	リサーチスキル科目群	配当年次	1	必修	☒ 選択 ☐ 自由
概要	領域科目や総合科目と組み合わせて、修士論文の研究を方法論から支援する科目群である。心理統計を使った分析の実習や、学生が論文の下書きを持参し、教員と添削するなどを行っている。				
成果・効果	心理学のさまざまな研究法を学ぶ機会になっており、効果的に実施されていると考える。				

科目名等	セルフディベロップメント演習	配当年次	1	必修	☒ 選択 ☐ 自由
概要	Humanistic Psychologyの立場から、初心者としての自分を見つめるワークショップを合宿方式で行う。				
成果・効果	援助者が自分自身についての気づきを深め、心理的に成長するための授業科目である。				

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

学生には年間指導計画を提示し、毎年、年次研究計画書の提出を求めて、指導教員が確認している。2018年度からは、中間発表会を本研究科の公式な制度として実施している。

中間発表 (博士課程前期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない	中間発表 (博士課程後期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない
研究計画書等の作成 (博士課程前期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない	研究計画書等の作成 (博士課程後期課程)	☒ 行っている ☐ 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】
該当なし。

【授業科目以外の取組】
前期課程・後期課程ともに、教員は自身の研究成果を適宜、教育に還元している。教員は論文執筆や学会発表などを通して研究成果を発信するだけでなく、学会活動や社会的活動などを通して、研究者や学識者として各自の専門領域でさまざまな活動を展開している (自己点検・評価シート基準11「研究活動」参照)。これらの経験が授業や研究指導に生かされているが、これらはすべて個別の取り組みであり、研究科としての組織的な取り組みは行っていない。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	心理実践実習 V	配当年次	2	必修	☒ 選択 ☐ 自由
概要	本科目では、1年次に修得した、心理に関する支援を要する者等についての知識、態度、技能を各分野の臨床現場において実践し、現地における実習指導者と実習演習担当教員が指導を行う。なお、学外実習施設で行われるケースに関わる実習は、保健医療分野で45時間以上、教育分野で30時間以上、産業・労働または福祉分野で15時間以上行う。				
成果・効果	公認心理師資格取得のための実習内容として定められており、高度な専門職業人の養成に重要な科目である。				

【授業科目以外の取組】

前期課程・後期課程ともに、教員は自身のネットワークを駆使して、実社会と連携した教育活動を行っているが、個別の取り組みであり、研究科としての組織的な取り組みは行っていない。

根拠資料

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

前期課程・後期課程ともに、成績評価についてはシラバスに示した成績評価の方法と基準に従うことを申し合わせているが、客観性や厳格性を担保するための措置は特に講じていない。

ただし、心理臨床学専攻の実習科目については、実習担当教員は実習指導者の評価及び実習生の自己評価を踏まえて実習生を個別に評価し、最終的に実習担当の複数教員の合議制で決定することとしている。

卒業・修了要件の明示方法

『大学院要覧』（218頁）

学位論文審査基準の明示方法

『大学院要覧』（前期課程242頁、後期課程244頁）

特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法

特定の課題についての研究等は本研究科では設定していない。

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

修士論文計画書が提出されると、研究科委員会で主査1名・副査2名を選出し、口頭試問の日程を決定する。厳密な口頭試問を行ったうえで、研究科委員会で修了査定を行い、学位授与を決定している。なお、3月と9月の年2回、修士の学位授与を行っている。3名の審査委員が修士論文を審査していること、また、その報告を研究科委員会で審議することによって、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を担保している⁷⁾。

博士課程の博士論文については、研究業績と外国語の学力に関する要件を定めており、提出された事前審査票に基づいて、論文提出要件を満たしているかどうかを研究科執行部が確認し、研究科委員会で報告する。これが了承された後に博士論文計画書の提出を求めている。この計画書を確認したうえで、研究科委員会において主査1名・副査2名の査読委員を選出する。博士論文が提出されると、査読委員が審査に足る論文であるか否かを確認し、これを研究科委員会に報告する。この報告を確認した後、研究科委員会において主査1名・副査2名の審査委員を改めて選出し、論文審査が開始される。また、最終の公開口頭試問の日程を研究科委員会で決定する。最終の公開口頭試問を経て主査が提出する審査報告書に基づき、研究科委員会で審査を行い、学位授与を決定している。博士の学位授与についても、3月と9月の年2回行っている。

以上の手続によって、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保している⁸⁾。

7) 『大学院要覧』（225～226頁）

8) 『大学院要覧』（229～231頁）

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン） 【心理学専攻博士課程前期課程】
DP 1 (知識・技能)	修士論文、各年次の修得単位数やGPA、関大LMS（学修支援システム）の学修履歴、領域科目や総合科目の成績等の直接指標と、入学時・修了時調査等による間接指標とを組み合わせ把握・可視化・分析する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	入学時・修了時調査等による「考動力」の獲得状況に加えて、「副指導セミナー2A」「副指導セミナー2B」「コミュニケーションと自己理解」「ダイバーシティと共同創造」等の学修過程及び学習成果を多角的に測定・分析する。
DP 3 (主体的な態度)	毎学期における「心理学セミナー」の学習態度、修士論文「中間発表会」、研究成果報告書、修士論文の作成過程におけるパフォーマンスや提出物、入学時・修了時調査等を通じて把握・分析する。

学位授与の方針 (DP)	学習成果の評価・改善の方針 (アセスメントプラン) 【心理臨床学専攻 博士課程前期課程】
DP 1 (知識・技能)	① 心理臨床領域における実践的な専門技能や職業倫理観・法的知識を総合的に習得、活用できるかを、心理実践実習を中心とする臨床心理専門科目群において、学生個人のその実習記録(実習日誌・事前事後指導・カンファレンスによる口頭報告)を直に聴いてアセスメントする。実習は一度ではなく継続するので、実習記録を直に聴くことによるアセスメントも継続的に行う。 ② 修士論文「中間発表会」、修士論文の作成過程におけるパフォーマンスや提出物、入学・修了時における調査等を通じて把握・分析する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	心理臨床分野ごとの授業や他の対人援助職の考え方を学んだ上で、広い視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、高度な「考動力」を発揮し、実際的な問題解決を通して社会に貢献することができる専門家として成長出来ているかどうかを心理実践実習を中心とする臨床心理専門科目群や技能系科目において、学生個人のその実習記録(実習日誌・事前事後指導・カンファレンスによる口頭報告)を直に聴いてアセスメントする。実習は一度ではなく継続するので、実習記録を直に聴くことによるアセスメントも継続的に行う。
DP 3 (主体的な態度)	実際のカウンセリングのクライアントや心理臨床のユーザーに対して、自らの学びに責任を持ち、未解決の課題に主体的に取り組めるかどうかについて、心理実践実習を中心とする臨床心理専門科目群において、学生個人のその実習記録(実習日誌・事前事後指導・カンファレンスによる口頭報告)を直に聴いてアセスメントする。実習は一度ではなく継続するので、実習記録を直に聴くことによるアセスメントも継続的に行う。

学位授与の方針 (DP)	学習成果の評価・改善の方針 (アセスメントプラン) 【博士課程後期課程】
DP 1 (知識・技能)	博士学位論文、各年次の修得単位数やGPA、学位論文の進捗・完成度、関大LMS(学修支援システム)の学修履歴、研究成果の公表状況(学会発表・論文掲載の状況)、日本学術振興会等の研究資金獲得等の直接指標と、修了後の進路、修業年限での修了率とを組み合わせることで把握・可視化・分析する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	「考動力」人材育成プロジェクト主宰の講座・講演会等への参加、中期行動計画に基づく心理学研究科主宰の企画への参加に加えて、研究成果の公表状況(学会発表・論文掲載の状況)や、留学生・社会人比率等の間接指標を多角的に測定・分析する。
DP 3 (主体的な態度)	毎学期における「心理学セミナー」の学習態度、博士論文「中間発表会」(聴聞会)、研究成果報告書、博士論文提出後の公開公聴会、博士論文の作成過程におけるパフォーマンスや提出物を通じて把握・分析する。CP 1(3)研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法 (媒体)	本学HP (教育に関する三つの方針・アセスメントプラン (大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	関西大学コンピテンシー調査

ツール名称（対応DP）	関西大学コンピテンシー調査 ⁹⁾ （DP1、DP2）
学習成果の 測定・把握方法	教学IRとして実施される修了時調査
評価方法	「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力などの能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。

- ・知識・技能の修得に関しては、修士論文、各年次の修得単位数やGPA、関大LMS（学修支援システム）の学修履歴、領域科目（認知・生理心理学特殊講義、社会・産業心理学特殊講義、発達・教育心理学特殊講義、健康・人格心理学特殊講義、計量・方法心理学特殊講義、発達障害論、キャリア心理学）や総合科目（現代心理学の学際的問題）の成績等の直接指標と、入学時・修了時調査等による間接指標とを組み合わせることで把握・可視化・分析する¹⁰⁾。
- ・思考力・判断力・表現力等の能力に関しては、入学時・修了時調査等による「考動力」の獲得状況に加えて、「副指導セミナー2A」「副指導セミナー2B」「コミュニケーションと自我理解」「ダイバーシティと共同創造」等の学修過程を多角的に測定・分析する¹⁰⁾。
- ・主体的に学びに取り組む態度に関しては、毎学期における「心理学セミナー」の学習態度、修士論文「中間発表会」、研究成果報告書、修士論文の作成過程におけるパフォーマンスや提出物、入学時・修了時調査等を通じて把握・分析する¹⁰⁾。

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

本研究科では、学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、入学時・修了時調査等によって「考動力」の獲得状況を測定・分析するとともに、履修科目の成績、修士論文の審査結果、年次研究成果報告書、学内・学外の学会発表あるいは学会誌への投稿・掲載等によって研究成果を把握し、総合的な評価を行うとともに、その結果を研究科委員会で披露し、現カリキュラムや研究指導によって、学位授与の方針で求めている能力が学生に備わっているかの検証を実施した。

検討の結果、現段階ではカリキュラム改定等の必要性はないという判断にいたったが、今後も同様の取り組みを通じて、執行部（責任主体）において継続的に検証する予定である。

根拠資料	9) 関西大学コンピテンシー調査 10) アセスメントプラン策定シート（博士課程前期課程、博士課程後期課程）

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

本研究科では、研究科執行部メンバーが自己点検・評価委員会の委員を兼務している。研究科執行部から提案する改善・改革が多いため、点検・評価の結果が改善に結びつきやすいという利点がある一方で、点検・評価活動を研究科執行部に依存しがちになるという問題点もある。点検・評価においては、研究科執行部会で議論するとともに、点検・評価報告書の作成に当たっては、研究科執行部の職掌を考慮して分担している。点検・評価の結果は研究科執行部会を兼ねた自己点検・評価委員会で検討した後、研究科委員会に報告し、情報を共有するとともに、必要に応じて議論を行っている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

本研究科執行部がカリキュラム編成を提案し、研究科委員会での審議を経て、改革・改善を推進してきた。2016年度からカリキュラム改正が実施され、2020年度から新たなコンセプト（コンピテンシー指向型）に基づいた心理臨床学専攻が立ち上がっている。一方、現在の5領域及び臨床心理学という特色に加え、本学の心理学教員の専門性を生かした領域や、社会のニーズに貢献する領域を展開するべく、「新たな学位プログラム」の導入等の組織改編を議論している¹¹⁾。実現可能なものから順次、改善・向上に向けた取り組みを行っていく。

根拠資料	11) 2023年度第4回心理学研究科委員会「懇談事項」議事録（2023年7月21日開催）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
心理学専攻博士課程前期課程においては、(a) 学ぶ分野として5領域、(b) 修得する知識として各種リサーチスキル、(c) 教育の方法としてセミナー型教育と講義・実習のバランス、という3点が教育課程の特色となっている。これらは、学位授与の方針（研究者養成に必要な能力を身につける）や入学者受入れの方針（心理学を学んだ者を中心に、学外からの入学者、異領域からの入学者、社会人、留学生など多様な入学者を積極的に受け入れる）と合致した教育課程である。 心理臨床学専攻博士課程前期課程においては、「コンピテンシー指向型」の教育モデルを取り入れ、①態度形成や職業倫理観、②臨床心理専門技能、③研究・開発・分析力から構成される「心理臨床総合コンピテンシー」の発展を目的にした教育課程を編成している。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
「認知・生理心理学」「社会・産業心理学」「発達・教育心理学」「健康・人格心理学」「計量・方法心理学」の5領域及び「臨床心理学」を広く学際的に研究するという特色に加えて、本学の心理学教員の専門性を生かした領域や社会のニーズに貢献する領域を展開することで、より特色のある大学院教育が可能になる¹²⁾。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科執行部
根拠資料	12) 2023年度第4回心理学研究科委員会「懇談事項」議事録（2023年7月21日開催）
問題点	
前期課程において、副指導教員の指導時間が実質的に少なかった点については、「副指導セミナー」科目の導入によって改善しつつある¹³⁾。一方、後期課程においては、指導教員以外の教員と接する機会が少なく、約30名の心理学教員を擁するという、心理学研究科の豊富なリソースを生かしきれていない点が課題である。さらに後期課程においては、コースワークがカリキュラムにない点も課題になっている。	
（問題点に対する）改善方策	
中期行動計画に基づいて、後期課程の学生が心理学教員と懇談できる機会を設ける¹⁴⁾。後期課程におけるコースワークについては、執行部が主体となって検討し、心理学研究科委員会で懇談し、カリキュラムの改正を進めていく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科執行部
根拠資料	13) 『大学院要覧』（222頁） 14) 2022～2024年度版「中期行動計画」記入シート（接続を重視した研究科の充実）
全体のまとめ	
博士課程前期課程においては、教育課程編成・実施の方針に示した科目等を配置することで、学位授与の方針に示した知識・技能、能力等を有する人材の育成ができており、研究科の教育研究上の目的を達成できている。 博士課程後期課程については、指導教員による演習科目のみを開講しており、各指導教員は、大学院生の個別的な状況に合わせたきめ細やかな指導を行っている。機能的には、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を満たした研究指導を達成している。 研究指導計画の導入、中間発表会の制度的実施が定着しており、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

心理学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

(心理学専攻)

心理学専攻では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次の3点を備えた入学者を広く受け入れる¹⁾。

- (1) 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- (2) 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- (3) 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

(心理臨床学専攻)

心理臨床学専攻では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次の3点を備えた入学者を広く受け入れる²⁾。

- (1) 学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的知識を修得している。
- (2) 心理職、並びに同領域の教育・研究者を目指す目的意識を有している。
- (3) 心の問題を有する人々への適切な支援を行うことができる心理職として、また教育・研究者としての適性を有している。

【博士課程後期課程】

後期課程では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次の3点を備えた入学者を広く受け入れる³⁾。

- (1) 学士課程及び博士課程前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- (2) 学士課程及び博士課程前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- (3) 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

【心理学専攻博士課程前期課程¹⁾】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)
CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の5領域に関する高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	AP 1 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
CP 1 (2) 演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。	AP 2 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
CP 1 (3) リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する	AP 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

【心理臨床学専攻博士課程前期課程²⁾】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)
CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、心理臨床領域に関する高度な知識・技能を学理と実務の両面から効率的に修得させることを目指す。	AP 1 学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的知識を修得している。
CP 1 (2) 職業倫理観や自己成長を促す科目及び心理臨床の専門知識・技能及びリサーチスキルなど研究・開発・分析力を育む科目を配置し、心理臨床総合力を養う。	AP 2 心理職、並びに同領域の教育・研究者を目指す目的意識を有している。
CP 1 (3) 少人数の演習・実習科目等において、学生一人ひとりがきめ細かい指導を受けることで、高度な研究能力及び心理臨床領域における専門知識や技能を獲得することができる体制を整える。	AP 3 心の問題を有する人々への適切な支援を行うことができる心理職として、また教育・研究者としての適性を有している。

【心理学専攻博士課程後期課程³⁾】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)
CP 1 (1) 認知・発達・社会・応用・臨床の心理学分野すべてに担当教員ごとの演習科目を置くことによって、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	AP 1 学士課程及び博士専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
CP 1 (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得することができる体制を整える。	AP 2 学士課程及び博士課程前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
CP 1 (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。	AP 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい

☒いいえ

※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

博士課程前期課程心理学専攻の入試選抜は、次のとおりである⁴⁾。

一般入試は専門科目と英語の筆記試験及び口頭試問を、学内進学試験 (7月実施) と社会人入試は口頭試問のみを、外国人留学生入試は心理学専門科目の筆記試験及び口頭試問を行うことで、専門的な知識・技能、考動力、主体的な意欲を評価している。

博士課程前期課程心理臨床学専攻の入試選抜は、次のとおりである⁴⁾。

一般入試は専門科目 (英語を含む) の筆記試験及び面接を行い、学内進学試験 (7月実施) は、本学学部卒業見込み学生を対象に面接を行うことで、専門的な知識・技能、考動力、主体的な意欲を評価している。

博士課程後期課程の心理学専攻の入試選抜は、次のとおりである⁵⁾。

一般入試は論文審査と英語の筆記試験及び口頭試問を、社会人入試は論文審査と口頭試問のみを、外国人留学生入試は論文審査と心理学の専門試験及び口頭試問を行うことで、専門的な知識・技能、考動力、主体的な意欲を評価している。

なお、3名の専任教員による口頭試問（心理臨床学専攻においては集団面接）においては、入学者受入れの方針を踏まえつつ、心理学や研究テーマに関連する知識・技能の修得状況や研究テーマに関する研究動向（心理臨床学専攻においては心理臨床に関するコミュニケーション等）について質問し、判定している。試験後の合否査定については、前期課程、後期課程ともに本研究科委員会において行っている。

公正な入学者選抜を実施しているか。	☐ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要です。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	1) 『大学院要覧』(215頁) 2) 『大学院要覧』(216頁) 3) 『大学院要覧』(217頁) 4) 2025年度学生募集要項心理学研究科 博士課程前期課程 (4頁) 5) 2025年度学生募集要項心理学研究科 博士課程後期課程 (16頁)

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学者は、本研究科執行部が入学試験に基づいて入試査定案を作成し、本研究科委員会です承することで決定される。心理学専攻（前期課程）においては、特に2020～2021年度の収容定員の未充足が著しかったが、本研究科執行部が責任主体となって、入試種別ごとの入学者数目標の検討など、定員管理の改善に取り組み始め、2022～2024年度は回復傾向にある。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。）

【博士課程前期課程（心理学専攻）】

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	5	6	11	12	15
収容定員 (B)	24	24	24	24	24
A/B	0.21	0.25	0.46	0.50	0.63

【博士課程前期課程（心理臨床学専攻）】

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	13	28	30	26	29
収容定員 (B)	30	30	30	30	30
A/B	0.43	0.93	1.00	0.87	0.97

【博士課程後期課程（心理学専攻）】

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	27	25	21	17	21
収容定員 (B)	18	18	18	18	18
A/B	1.50	1.39	1.17	0.94	1.17

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。		☒ はい ☐ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。 心理学専攻（前期課程）においては、特に2020～2021年度の収容定員の未充足が著しかったため⁶⁾、本研究科執行部が責任主体となって、中期行動計画（接続を重視した研究科の充実）に従って⁷⁾、学部学生への広報等を積極的に行い、学内進学者を安定的に確保することに努めた。その結果、2022～2024年度は回復傾向が見られた⁸⁾。今後も同様の施策を継続し、定員を少なくとも50パーセント以上に充足することを目標としたい。		
根拠資料	6) 『データブック2020』（171頁）、『データブック2021』（153頁） 7) 2022～2024年度版「中期行動計画」記入シート（接続を重視した研究科の充実） 8) 『データブック2022』（153頁）、『データブック2023』（159頁）、『データブック2024』（161頁）	
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		
※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。 入学者受入れの方針と学生募集・入試方法との適切性を検証し、恒常的な定員の確保の方策については、前年度までの状況と照らし合わせつつ、本研究科委員会、本研究科執行部会及び自己点検・評価委員会が、事務職員とともに随時検討している。特に、中期行動計画（接続を重視した研究科の充実）に従って、学内進学者を安定的に確保することを目標に、(a)本研究科独自の学内進学説明会を3月と5月に実施し、7月の学内進学試験の募集につなげる、(b)「先生に聞いてみよう」企画として、大学院進学に関心のある学部生が心理学研究科の教員と懇談する機会（6月）を設けるなど、学部学生への広報等を積極的に行っている⁹⁾。		
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。 学生募集に関しては、本研究科執行部が進学説明会で、入学希望者に、出願前に希望する演習担当教員に希望する研究テーマと教員の専門領域との適合性を確認するよう助言している。また、「大学院進学フェア」においては、現役の大学院生が進学希望者に向けて研究発表し、研究テーマに相応しい演習担当教員の選択や進学への準備について、きめ細やかな対応を行っている¹⁰⁾。入学希望者は、こうした機会を利用して、入学者受入れの方針として掲げた学生像を確認し、進学に必要な準備を行うことができる。これらに取り組んだ結果、学生の研究テーマと演習担当教員のマッチングが向上し、進学に対するモチベーションや入学後の意欲的な研究につながった。このような取り組みを継続することで、研究科全体の魅力が高まると考える。		
根拠資料	9) 2022～2024年度版「中期行動計画」記入シート（接続を重視した研究科の充実） 10) 本学大学院入試情報サイト（大学院進学フェア） https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fair/index.html	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特になし。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
第一に、評価項目②で示したように、心理学専攻（博士課程前期課程）の在籍者が少なく、収容定員を満たしていない状況が続いている。第二に、後期課程は収容定員を満たしているものの、その、要因としては、社会人学生が多く、平素の研究時間を確保しにくいことで、3年で学位を取得することが難しいことに由来する。	

(問題点に対する) 改善方策	
本研究科執行部が主体となって、改善方策について検討を始めている。 第一の問題点については、中期行動計画（接続を重視した研究科の充実）に従って、学内進学者を安定的に確保することを目標に取り組んでいる。 第二の問題点については、後期課程の入学者は減少しておらず、一定のニーズがあると思われるので、後期課程の定員の見直しは必要ないとする。社会人であるため研究時間を確保しにくく3年で修了することが難しいことについては、入学時のオリエンテーションにおいて、指導教員による指導計画をこれまで以上に丁寧に検討するように、執行部から指導教員に周知する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科執行部
根拠資料	
全体のまとめ	
入学者受入れの方針を定め、公表し、その方針に基づき入学者選抜方法等が整備されている。また、学生の受入れの適切性については、本研究科執行部が責任主体として、他の教員及び事務職員とともに随時、検討を重ねることにより点検・評価を行っている。収容定員に関して問題はあるものの、改善に向けた取り組みを進めている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織
心理学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。 本研究科では、大学全体として定める「求める教員像および教員組織の編制方針」に基づき¹⁾、領域ごとに新しい価値を生み出す優れた研究能力を有し、高度な知識や専門的なスキルを教育や社会貢献に積極的に生かす姿勢を持つ教員を偏りなく配置している。博士課程前期課程では、多様な研究領域の専任教員が科目を担当することで、領域間あるいは他の学問分野と連携していくという最先端のダイナミックな研究動向に素早く対応できる組織体制となっている。博士課程後期課程では、前期課程の担当教員に心理臨床学専攻の教員が加わり、認知心理学、社会心理学、応用心理学、臨床心理学を核とする諸領域について、より高度な学識を備えた研究者や高度専門家の養成を目指した教育を行っている。したがって、大学として定める教員組織の編制に関する方針を踏まえ、優れた研究能力や社会に貢献する能力はもとより、高度な専門的指導力と入念な指導姿勢を持つ教員を配置し、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針に基づき、学生一人ひとりが卓越した研究力を獲得することができる組織体制を整えている。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】 8名（26.7%） 【博士課程後期課程】 6名（25.0%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 0名（0%） 【博士課程後期課程】 0名（0%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。 教員組織の編制に関する方針に基づき、各領域の優れた研究能力を有し、その高度な知識や専門スキルを教育や社会に生かし、後期課程の指導に必要な高度な指導力と指導姿勢を持つ教員を配置している。	
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

教員の科目担当の決定は、研究科の教育課程編成・実施の方針に沿って、適切かつ公正に行っている。科目担当が可能か否か、適切か否かの判定基準が、心理学研究科教員資格判定基準に定められている²⁾。非常勤講師に委嘱している科目は最小限であり（「社会・産業心理学特殊講義」「英語論文の読み方と書き方」）、教育上主要な授業科目は全て専任教員が担当している。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

本学では学部と大学院を合わせた形で担当授業時間数の点検・評価がなされるため、教員の授業担当負担への適切な配慮については、各教員の所属する学部や組織において管理されている。すなわち、前期課程・後期課程ともに文学部、社会学部及び人間健康学部に所属する教員として、科目担当時間数が把握され、教員に過度な負担が生じないように調整されている。

研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D○合、D合、M○合、M合の資格基準を定めていますか）。

☒ はい ☐ いいえ

※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

規程・申し合わせの名称	内容
心理学研究科教員資格判定基準 ²⁾	次の五つの要件について担当資格基準を満たすかどうかを判定する。 (1) 専攻分野に関する博士の学位を有すること (2) 専攻分野に関する学術論文（国内外の査読付論文、紀要論文等）を継続して発表していること (3) 専攻分野に関する著書を有すること (4) 専攻分野に関する学会発表、学会活動等を継続して行っていること (5) 専攻分野に関連した高度な知識や特殊な技術・技能を有すること

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

☐ はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP（求める教員像および教員組織の編制方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/ 2) 心理学研究科教員資格判定基準（2008年6月16日制定、2012年1月18日改正）

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

本研究科の専任教員は全て文学部、社会学部及び人間健康学部の所属のため、教員の募集・任用・昇任については、当該の所属学部において行っている。なお、教員の科目担当の決定については、前述の「心理学研究科教員資格判定基準」により、心理学研究科委員会で資格審査を行い、博士課程前期課程の講義・演習指導及び博士課程後期課程の演習指導担当者を決定している。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

☐ はい ☒ いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上に努めていること。

研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

教員の資質向上のための方策としては、教員の能力や力量を十分に発揮できる諸環境作り、すなわち「ファカルティ・ディベロップメント活動（FD活動）」に力を入れている。本研究科の教員は、基本的には文学部、社会学部そして人間健康学部のFD活動を通して、資質の維持向上に努めている。本研究科全体としても以下の方策を講じている。

- （１）本研究科独自のFD講演会を、「大学院における心理学教育」「各種データから見る心理系大学院の動向」等のテーマで開催している。
- （２）大学院生による授業アンケートを、年２回実施している。
- （３）研究紀要『関西大学心理学研究』の発行
- （４）「関西大学大学院心理学研究科研究・教育倫理綱領」³⁾の施行及び関西大学大学院心理学研究科研究・教育倫理委員会の設置及び委員に対するガイダンスを任期の最初に実施している。
- （５）シラバスの第三者チェックの実施

以上の方策をとりながら、自己満足・自己完結型の教授法にならないよう、また、教育者として不適切な言動を未然に防止するよう、研究科全体で配慮している。

研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

はい ☒ いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

本研究科では、各教員がそれぞれ社会貢献活動（国や地方公共団体での委員としての活動や市民講座・講演活動等）を行っているが、本研究科としてそれを把握したり評価したりする活動は行っていない。

根拠資料 3) 関西大学大学院心理学研究科研究・教育倫理綱領（2008年10月15日施行、2022年6月15日改正）

④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

本学では、1994年4月以来、全学の自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を2年に1度の周期で行い、2012年度からは3年周期で活動の報告を行っている。本学のこうした活動にしたがって、本研究科内にも自己点検・評価委員会を設け、第三者評価（認証評価）を想定した自己点検・評価活動を行い、その結果を研究科の運営に積極的に生かしている。

その他にも、本研究科の執行部会（概ね月に1回開催）を中心に、自己点検・評価の中で指摘された改善点や「Kandai Vision 150」⁴⁾「中期行動計画」で掲げられた目標について、対処・実現するにふさわしい組織編制になっているかを、定期的に点検している。そして問題点が見つかれば、専任教員で構成される心理学研究科委員会（概ね月に1回開催）で問題を提起し、諸施策を審議・決定し、改善を図るといった体制になっている。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

本研究科独自のFD講演会「大学院における心理学教育」「各種データから見る心理系大学院の動向」を開催したことで、各教員が心理学の大学院教育の現状を理解し、本研究科独自の教育について議論し、入学者の確保について考える機会となった⁵⁾。

根拠資料 4) 「Kandai Vision 150」（66頁）

5) 2024年度「中期行動計画」記入シート（接続を重視した研究科の充実）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の教員組織の長所・特色としては、教員の専門性が多岐にわたり、心理学の全領域をカバーしている点にある。それゆえ地域社会・学校教育・企業組織など、幅広い現場の問題解決に貢献できる点が挙げられる。心理的援助者養成のための研修や心理相談業務など、専門性を生かした社会活動も多数行っている（自己点検・評価シート基準11「研究活動」を参照）。教育面においても学生の多様なニーズに応えるべく、各自の学習計画にあわせた指導を行っている。 博士課程後期課程においては、心理臨床学専攻の教員が加わり、多様な現実の問題に対応できる研究者を育成している。後期課程の特色としては、社会人の割合が比較的高く、各学生のライフプランに合った研究計画を立てる必要がある。本研究科の教員組織は、そのようなニーズにも細かく指導できる体制になっている。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
こうした長所や特色をさらに伸長するために、今後は、本学の心理学教員の専門性を生かした領域や、社会のニーズに貢献する領域を生かしていくことで、より特色のある大学院教育が可能になる。これらは本研究科執行部が責任主体となり、心理学研究科委員会で懇談することで検討している⁶⁾。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科執行部・本研究科委員会
根拠資料	6) 2023年度第4回心理学研究科委員会「懇談事項」議事録（2023年7月21日開催）
問題点	
本学においては、心理学教員が文学部、社会学部及び人間健康学部に分散しており、各学部の連携・協力が大学院の運営に必須である。また本学では、担当授業時間数は各教員の所属する文学部、社会学部及び人間健康学部において、学部と大学院を合わせた形で把握され、管理される。このとき、学部教育の状況は学部によって多様であり、また学部教育と大学院教育のエフォート・バランスは個人によって調整されるため、本研究科の多くの科目を担当する教員が生じたり、逆に担当者が不足する科目が生じたりする可能性がある。特に心理臨床学専攻では、国家資格である公認心理師の養成を行っており、法令によって学生5名に対して1名の教員が実習指導に当たることが求められるなど、一定のマンパワーを維持する必要があるなかで、特定の教員に負担を強いる形が生じやすくなっている。	
（問題点に対する）改善方策	
文学部、社会学部及び人間健康学部の連携・協力を促すような機会を設ける。また、各学部の連携・協力が強みとなるよう組織体制（例えば「新たな学位プログラム」）を導入する等の組織改編を検討する。これらは本研究科執行部が主体となって、適切に運営できるようモニタリングをしていく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科執行部
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科は、設立当初（2008年度）は2専攻（認知・発達心理学専攻、社会心理学専攻）であった。2016年度から1専攻5領域に再編することで、心理学の全領域をカバーできる教員組織であることが、対外的に見えやすくなった。また、2020年度から心理臨床学専攻（博士課程前期課程）を開設し、さらに研究領域を拡大した。このような経緯を通して、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を、より達成しやすい組織体制になったといえる。そして、「教員資格判定基準」を適切に運用することで、当該基準を満たした教員が多領域にわたって配置され、各現場の問題解決に貢献できる高度専門職業人の養成に対応可能となっている。また、FD活動をはじめ、倫理委員会委員に対するガイダンスの実施により、教員の資質の維持・向上・改善にも常に配慮している。 これらのことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準11 研究活動

心理学研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本研究科の専任教員は全て文学部、社会学部そして人間健康部に所属している。論文及び学会発表の各種業績報告はそれぞれの学部において行われているため、詳細は学部の記述に委ねる。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本研究科専任教員の専門領域は多岐に渡り、心理学の全領域をカバーしている。民間企業や公的・教育機関などと連携して研究に取り組んでいる者、海外の大学と共同研究を行っている者、心理的援助者養成のための研修や心理相談業務などに携わる者など、各教員が専門性を生かした活動を行っている。その研究成果は継続的に発表され、本学HP学術情報システムで公開されている¹⁾。

本研究科独自の研究成果の発信として、2009年度より本研究科紀要『関西大学心理学研究』（年1回発行）、『心理臨床センター紀要』（年1回発行）を発行している。これらは本学学術リポジトリで公開されている²⁾。

また、本研究科の大学院生の研究活動に対しては、国内外での学会発表や学会への参加に一定の補助費を支給しており、学生の研究活動を支援している。関西大学大学院「考動力」人材育成プロジェクト（JST次世代研究者挑戦的研究プログラム採択事業）に参加しながら研究している後期課程の学生もいる³⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

学内外の研究費補助、教員研究費、研究所などにおける共同研究は、文学部・社会学部・人間健康学部の専任教員として行うため、文学部・社会学部・人間健康学部の記述に委ねる。

※附置研究所と大学院との関係

特になし。

根拠資料	1) 学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html 2) 学術リポジトリ https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/ 3) 関西大学大学院「考動力」人材育成プロジェクト https://wps.itc.kansai-u.ac.jp/jisedai/

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科の専任教員の専門領域は、「認知・生理心理学」「社会・産業心理学」「発達・教育心理学」「健康・人格心理学」「計量・方法心理学」の5領域を包括的にカバーしており、さらに2020年度から心理臨床学専攻博士課程前期課程を開設し「臨床心理」の領域も含んでいるため、基礎的知見の解明や方法論の確立から産学連携、地域支援、臨床支援、キャリア教育など実践的場面での応用まで幅広く、多方面での研究活動が展開されており、心理学的研究に不可欠な手法の開発から、近年の社会的ニーズの高いテーマと密接に結びつくものまで、幅広く取り組まれている^{4), 5), 6), 7)}。これらの中には研究助成を得て取り組んでいるプロジェクトや、心理学以外の他研究分野との複合領域として取り組んでいる研究もある⁸⁾。

(長所・特色に対する) 伸長方策

心理学の研究は領域間や他研究分野との複合領域として取り組んでいることが多いので、それをさらに支えるべく、教員同士の非公式で自主的な研究会を開催していく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

本研究科執行部

根拠資料	4) 学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html 5) 文学部HP（専任教員） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/staff/sinri.html 6) 社会学部HP（専任教員） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/major/psychology/professor.html 7) 人間健康学部HP（専任教員） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/outline/staff.html#course03 8) 「身体性とウェルビーイング」研究チーム https://fabcafe.com/jp/labs/kyoto/KEWRT/
問題点	
現在のカリキュラムでは、各専任教員及び大学院生の研究活動がゼミ内にとどまりやすく、他の専任教員やゼミ生との交流の機会が得にくい点がある。特に後期課程においては、指導教員以外の教員と接する機会が少なく、約30名の心理学教員を擁するという、心理学研究科の豊富なリソースを生かしきれていない点が課題である。	
（問題点に対する）改善方策	
研究科執行部が責任主体となって、中期行動計画に基づき、新入生と在学生の年度始めの交流会（「教えて先輩」企画、4月）や、後期課程の学生が指導教員以外からの指導・助言を得るような機会（「後期課程でこれから研究職に就職する人のための面接講座」企画、12月、「申請書ブラッシュアップセミナー」企画、4月）等を実施していくほか、後期課程の教員間で学生指導についてのノウハウを交換するようなFD研修会を持つようにする⁹⁾。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科執行部
根拠資料	9) 2023年度版「中期行動計画」記入シート（接続を重視した研究科の充実）
全体のまとめ	
本研究科の研究活動の特色は、多様な専門領域と、基礎的知見から社会貢献に至る幅広い研究活動にある。また、これらの成果は、論文や学会発表によって順調に報告されている。そして、所属学会の委員としての活動、学内外の研究費の採択、安定した後期課程の進学者の受入れにもつながっている。	

以 上

社会安全研究科

第Ⅱ編 社会安全研究科 目次

1	理念・目的	725
4	教育・学習	729
5	学生の受け入れ	739
6	教員・教員組織	745
11	研究活動	749

基準1 理念・目的

社会安全研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は教育研究上の目的を、「時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に寄与できる人材を育成すること」 ¹⁾ と定めている。安全・安心な社会の創造は、21世紀のわが国が実現すべきもっとも重要な課題の一つである。
研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は教育研究上の目的を前期課程と同様に「時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に卓越した貢献ができる人材を育成すること」 ¹⁾ と定めている。
周知・ 公表媒体	本研究科の目的は「大学院学則」第3条の2第10項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学院要覧』 ³⁾ 『安全・安心を科学する』 ⁴⁾ 『検証東日本大震災』 ⁵⁾ 『事故防止のための社会安全学』 ⁶⁾ 『防災・減災のための社会安全学』 ⁷⁾ 『リスク管理のための社会安全学』 ⁸⁾ 『社会安全学入門』 ⁹⁾ 『Science of Societal Safety』 ¹⁰⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第10項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 『大学院要覧』(318頁) 4) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年(114頁) 5) 関西大学社会安全学部編『検証東日本大震災』、ミネルヴァ書房、2012年(iii～vii頁) 6) 関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2013年(iii～v頁) 7) 関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2014年(i～iii頁) 8) 関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2015年(v～vii頁) 9) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年(ii頁) 10) Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. “Science of Societal Safety”, Springer, 2019 (pp. ii)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科の ビジョン	2016年度に策定した「Kandai Vision 150」の下で本研究科のビジョンとして「本研究科は、安全な社会を実現するために、学際融合研究を通じた社会安全研究領域の創設、及び自然災害や社会災害の防災・減災に寄与できる高度な専門能力を有する人材の育成を目的としており、企業や社会からのニーズも強い大学院である。本研究科はこのような特徴から、所属する研究者が高度な研究を行うことで高い社会的評価を獲得し、その結果として優秀な大学院生が自然と集まる大学院をめざす。具体的な政策の検討は、本研究科内に『大学院将来構想委員会』を設置してこれを行う」 ¹¹⁾ と定めている。
研究科の 政策目標	本研究科は「Kandai Vision 150」 ¹¹⁾ において政策目標を以下のように定めている。 1. 研究 研究者が思い切り研究に打ち込める組織を実現し、研究者の魅力に惹かれてレベルの高い大学院生が自然と集まり、社会人大学院生とのインタラクションによってスパイラルアップする知的資源の創出を行う。具体的には、大学院に所属する研究者個々人がレベルの高い研究を行い、社会に発信するための基盤整備、同僚研究者と研究成果を競い合う環境整備、競争的資金の獲得と共同研究の促進、研究成果の大学院生への還元の仕事の確立、「社会安全学研究センター」の拡充と積極的な発信、研究成果の社会還元を取組、研究・教育に関する国際的評価・認証取得の検討等である。

2. 教育

大学院生にとって満足できる教育・研究環境を整備するとともに、特に社会人の高度教育の場としての高い社会的評価を獲得することをめざす。例えば、社会人大学院生が仕事を継続しながら講義を受講し、また研究を推進できる制度及び施設整備、博士課程後期課程を2年で修了できる現行制度の活用、論文博士等の学位取得制度の検討、文理融合の講義・ゼミによる幅広い知識の習得と学際的な研究指導の検討、及び日本学術振興会特別研究員等への応募促進等大学院生や学位取得者へのサポートなどである。また、教育・研究に関する教員評価についても検討する。

3. 社会へのアナウンスメント

大学院のアクティビティに関する戦略的広報のあり方を検討する。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）¹²⁾

標題	社会安全学部・社会安全研究科 設立10周年記念国際シンポジウムの開催
期間	2017～2020年度
概要	社会安全学部・社会安全研究科の設立10周年を迎えるにあたり、国内外の安全・安心に関わる研究分野にまたがる国際シンポジウムを開催し、多様な研究機関・大学等との連携と教育研究交流の促進、並びに教育研究の国際化促進を図る。
備考	2021年3月5日に社会安全学部・大学院社会安全研究科開設10周年記念式典に合わせて記念シンポジウムを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大のためやむなく中止することとなった。ただし、それに先立ち、2020年5月～6月にかけて、産経新聞社の協力を得て、新型コロナウイルスに関するオンラインセミナーを開催した。各パネリストのシンポジウムの報告内容については、産経新聞出版社から公刊される『新型コロナで世の中がエライことになったので関西大学がいろいろ考えた。』（関西大学編）にて出版した。

標題	ミューズキャンパスの危機管理体制の高度化
期間	2020～2023年度
概要	2018年6月の大阪北部地震についてミューズキャンパスは十分な対応を行うことができたが、より過酷な事象への対応を可能にするため、これらの体制を見直し、高度化することによって、学生・教職員の安全安心に貢献するとともに、地域との連携を円滑にする。
備考	教員の携帯電話番号の把握も進めている。

標題	社会安全学部・社会安全研究科間の連携促進
期間	2021～2025年度
概要	学部生に対し、大学院における教育・研究の魅力を積極的に発信し、進路選択の一つとしての大学院進学の可能性の促進を図る。併せて、学部既卒者にも同様に情報発信を行い、社会人大学院進学を促進を図る。
備考	

標題	社会安全学部・社会安全研究科のグローバルな交流の推進
期間	2022～2026年度
概要	本研究科では、英語による博士課程取得コース（PDMプログラム）を開始し、海外からの留学生を受け入れている。そこで、社会安全研究科内での留学生と日本人学生の交流・連携、さらには社会安全学部の学部学生と留学生との交流・連携の場を設けて、教員・大学院生・学部学生の全てのレベルにおけるグローバルな交流を推進する。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		☒ はい	☐ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。			
政策目標の達成に向けて取り組んでいる。2020年10月に開催予定であった設立10周年記念シンポジウムは、新型コロナウイルスの罹患者が拡散している状況に鑑み、2021年3月5日に変更して実施した。 また中期行動計画「社会安全学部・社会安全研究科のグローバルな交流の推進」は2022年度に新たにスタートした計画であり、その取り組みが緒についたところである。 ミューズキャンパスの危機管理体制の高度化についての取り組みは、災害発生時にミューズキャンパスの学生・教職員の安全安心を確保すると同時に、高度な危機管理体制の構築により社会安全学部および社会安全研究科のブランド化に貢献する。2020年度は帰宅困難者対応マニュアルの作成、2021年度は帰宅困難者対応マニュアルを踏まえた訓練の実施、2022年度は災害対応マニュアルの再検討、2023年度は災害対応マニュアルを踏まえた訓練の実施を行った。 社会安全学部・社会安全研究科間の連携促進については、2021年度は学部生に対して、大学院進学の可能性や修了後の進路等に関して、積極的に情報提供する方法等について検討した。加えて、既卒者に対して、大学院への社会人入学の可能性を積極的に広報するための方法等について検討した。2022年度からは「学部生・院生懇談会」を開催し、学部生の内部進学を積極的に促す。「学部生・院生懇談会」では、在籍する大学院生（代表者）から学部生（希望者）に対し、進学の動機・研究の面白さや苦勞・将来の展望などについて情報提供を行っている。さらに、2023年度は学部既卒者に対し、大学院社会人入試に関する広報を積極的に行った。広報は、研究科ホームページ等を通じて行い、既卒者を対象とした「オンライン進学相談会」を通じてサポートを図った。 社会安全学部・社会安全研究科のグローバルな交流の推進に関しては、東アジアやアフリカなどから来ている留学生との交流が促進されることで、教員・大学院生・学部生のそれぞれのレベルでの国際感覚が涵養される。この結果、英文での論文投稿、英語での学会発表、海外の大学院や研究機関との連携の促進が進むものと期待される。 以上のように、中期行動計画に関しては、準備を行い順調に進捗している。			
根拠資料	11) 「Kandai Vision 150」(61頁) 12) 2020～2024年度版中期行動計画総括表		

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色			
特筆すべき長所・特色がありますか。		☒ はい	☐ いいえ
本研究科は設立以来、国内外的にも決して数は多くない、自然災害や社会災害に関する研究、専門教育を実施する大学院教育機関として発展し、修了生や学位取得者を輩出してきている。また、社会への研究成果の還元を積極的に実施すると共に、海外にも積極的に広く門戸を開けている。			
(長所・特色に対する) 伸長方策			
Ph.D. course in Disaster Management (PDM) のための、英語版HPを作成し、広報活動を行っている¹³⁾。また、社会安全学に関する英語版の教科書 (Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. “Science of Societal Safety”, Springer, 2019)¹⁴⁾ を出版し、本研究科の広報及び社会安全学の普及浸透に努めている。			
根拠資料	13) 本研究科HP (PDM) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/gr_sch/pdm/index.html 14) Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. “Science of Societal Safety”, Springer, 2019		
問題点			
特筆すべき問題点がありますか。		☐ はい	☒ いいえ
(問題点に対する) 改善方策			
根拠資料			

全体のまとめ

本研究科博士課程前期課程を開設して13年が、また後期課程を開設して11年が経過し、前期課程・後期課程ともに収容定員をほぼ充足する学生を受け入れ、修了者を出してきている。また、2014年以降全学の長期ビジョンに基づき5年間の中期行動計画をローリング方式で策定し、定期的に検証を行うなど、改善点の検討に努めている。例えば、本研究科内に大学院将来構想委員会を設置して「Kandai Vision 150」で掲げている本研究科のビジョンである、安全な社会を実現するための学際融合研究を通じた社会安全研究領域の創設及び自然災害や社会災害の防災・減災に寄与できる高度な専門能力を有する人材の育成を国際的な視座に立って進めている。日本語と英語の教科書の出版（関西大学社会安全学部編『社会安全学入門」、ミネルヴァ書房、2018年及びSeiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. “Science of Societal Safety”, Springer, 2019）と、後期課程において英語のみによる教育を行うコース（Ph.D. course in Disaster Management : PDM）の新設はその証左である。

以上のことから、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準4 教育・学習

社会安全研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本研究科は、「時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に寄与できる人材を育成すること」を教育研究上の目的として定めている¹⁾。また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、本学HP等において公表している^{2), 3)}。

以下に本研究科博士課程前期課程及び博士課程後期課程における学位授与の方針についてそれぞれ示す。

【博士課程前期課程】

社会安全研究科では、所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して修士の学位を授与します。

1（知識・技能）

安全・安心な社会を創造するために現状を複眼的に分析するとともに、既存の理論を継承・発展させて新しい理論を創造するために必要な高度な専門的知識を活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

災害や事故のリスクを理工学的な視点から定量的に評価するだけでなく、社会科学的な視点からの定性的な評価を加えることによってリスクをより総合的に評価できる手法を開発するとともに、高度な「考動力」を発揮して安全・安心な社会を実現するための政策を提言・立案できる実践的かつ専門的な能力を有する。

3（主体的な態度）

社会安全分野に関する様々な情報に目を配り、課題を発見するとともに、課題解決に向けて主体的に取り組むことができる。

【博士課程後期課程】

社会安全研究科では、所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身につけた者に対して博士の学位を授与します。

1（知識・技能）

安全・安心な社会を創造するために、現状を複眼的に分析するとともに、既存の理論を継承・発展させて新しい理論を創造するために必要な卓越した専門的知識を有する。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

社会安全分野において自立した研究遂行能力を備え、卓越した「考動力」を発揮して理論創造と政策提言を行うことができる。

3（主体的な態度）

社会安全分野に関する様々な情報に目を配り、課題を発見するとともに、高い職業的倫理観のもと、課題解決に向けて主体的に取り組むことができる。

このような学位授与の方針は、本研究科の研究科委員会において決議を行う。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい

☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのようにに関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本研究科では、所定の教育課程を修めた上で、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身に付けた者に対して修士の学位を授与する。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 科目を人間システム系、社会システム系、理工システム系の3つに体系化し、自分の専門分野はもとより、社会安全分野における幅広い知識を習得させる。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 2 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義（lecture）と助言（suggestion）を受けることにより、高度な研究能力を獲得させる。 CP 4 主担当教員1名以外に、異分野の副担当教員2名を定め、学際的な研究指導を行う。
DP 3 (主体的な態度)	CP 3 指導教員等による演習等を通じて、日本語および一つ以上の外国語を的確に理解し、記述し、表現することができるスキルを修得させる。 CP 4 主担当教員1名以外に、異分野の副担当教員2名を定め、学際的な研究指導を行う。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程後期課程】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 科目を人間システム系、社会システム系、理工システム系の3つに体系化し、社会安全分野の専門研究者および高度専門職業人の育成という視点を強く意識したカリキュラム編成とする。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 2 演習科目等において学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義（lecture）と助言（suggestion）を受けることで、卓越した研究能力を獲得させる。
DP 3 (主体的な態度)	CP 3 指導教員等による演習等を通じ、日本語および一つ以上の外国語について、的確に理解し、記述し、表現するとともに、コミュニケーション・プレゼンテーションを行うことができるスキルを修得させる。

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ

※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながら手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第10項 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/daigakuin_gakusoku.pdf 2) 2024年度大学院要覧（233～235頁） 3) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html#sec11

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 科目を人間システム系、社会システム系、理工システム系の3つに体系化し、自分の専門分野はもとより、社会安全分野における幅広い知識を習得させる。	選択科目群のうち「人間システム系」「社会システム系」「理工システム系」科目
	CP 2 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義 (lecture) と助言 (suggestion) を受けることにより、高度な研究能力を獲得させる。	選択科目群のうち「人間システム系」「社会システム系」「理工システム系」科目
	CP 3 指導教員等による演習等を通じて、日本語および一つ以上の外国語を的確に理解し、記述し、表現することができるスキルを修得させる。	選択科目群のうち共通科目 ・アカデミックライティング ・Academic Writing and Presentation in English
	CP 4 主担当教員1名以外に、異分野の副担当教員2名を定め、学際的な研究指導を行う。	必修科目群のうち「M専攻演習ⅠA・B、ⅡA・B」及び「M副指導演習ⅠA・B、ⅡA・B」科目

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 科目を人間システム系、社会システム系、理工システム系の3つに体系化し、社会安全分野の専門研究者および高度専門職業人の育成という視点を強く意識したカリキュラム編成とする。	選択科目群のうち「人間システム系」「社会システム系」「理工システム系」科目
	CP 2 演習科目等において学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義 (lecture) と助言 (suggestion) を受けることで、卓越した研究能力を獲得させる。	選択科目群のうち「人間システム系」「社会システム系」「理工システム系」科目
	CP 3 指導教員等による演習等を通じ、日本語および一つ以上の外国語について、的確に理解し、記述し、表現するとともに、コミュニケーション・プレゼンテーションを行うことができるスキルを修得させる。	必修科目群のうち「D専攻演習ⅢA・B、ⅣA・B」

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、具体的には、多分野にわたる専門教育科目によって主に学位授与の方針1（知識・技能）の達成を、多様な演習科目に含まれる複数の教員による指導体制や、修士論文の発表会によって、学位授与の方針2（思考力・判断力・表現力等の能力）や3（主体的な態度）の達成を目的とするなど、適切な関連性を確保している。

後期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針⁴⁾を達成するため、科目を3つの系に体系化することで主に学位授与の方針1（知識・技能）の達成を、選択科目を通じて卓越した研究能力を獲得することで主に学位授与の方針2（資質・能力）の達成を、演習を通じたコミュニケーション・プレゼンテーションスキルを修得することで、主に学位授与の方針3（主体的な態度）の達成を目的とするなど、適切な関連性を確保している。なお、教育課程編成・実施の方針は、運営委員会⁵⁾及び大学院将来構想委員会⁶⁾において検討し、研究科委員会に諮問し、決議を行うことによって定められる。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮			
※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。			
前期課程では教育課程編成・実施の方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスを取りつつ教育課程を体系的に編成している。課程修了所要単位は30単位であり、その内訳は必修科目12単位、選択科目18単位（2018年度以降）となっており、特に無理のある設定とはなっていない。また、1年次配当の必修科目6単位以上（2018年度以降）を含む20単位以上を修得できなかった場合は、2年次配当科目の履修を認めず、研究の基礎を確立しないうちは、次段階に進めないように整備している。本研究科では自然災害及び社会災害の分野を幅広く取り扱う選択科目を履修できるようにしている。 開設授業科目は、大きく「必修科目群」（2018年度カリキュラムでは6科目）と「選択科目群」（2018年度カリキュラムでは32科目）に分かれている。必修科目群には研究教育の基礎となる科目を配置しており、社会安全に関する基礎的素養を修得するための講義科目や実践力を付けるための演習が含まれている。選択科目群には応用・展開を図るための科目を配置している。2018年度以降は、「共通科目」「人間システム系」「社会システム系」「理工システム系」科目に細分化されている。 2018年度カリキュラムにおいて、必修科目群中の専攻演習4科目に加えて、副指導教員が主体となってリサーチワークを直接的にサポートする副指導演習2科目を配置し、現在まで継続している。残りの選択科目は社会安全問題を体系的に修得するものでコースワークに対応する。したがって、コースワークとリサーチワークのバランスが適正に取れているといえる。 後期課程においても教育課程編成・実施の方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスをとりつつ教育課程を体系的に編成している。後期課程の修了所要単位は14単位であり、その内訳は博士論文作成に関わる必修科目である演習8単位、学際的な内容の講義である選択科目6単位である。選択科目では、社会安全学の博士として必要な学際融合的な知識を深めることを目指している。 開設授業科目は、大きく「必修科目群」（4科目）と「選択科目群」（23科目）に分かれている。必修科目群には研究教育の基礎となる科目を配置しており、社会安全に関する高度な研究指導を行うための演習が含まれている。選択科目群には社会安全に関する深い知識を修得するための科目や応用・展開を図るための科目を配置しており、「理工システム系」（9科目）、「社会システム系」（8科目）及び「人間システム系」（6科目）に細分化されている。そして、学生は各システム系から1科目以上修得する必要がある。 必修科目群中の専攻演習4科目はリサーチワークを直接的にサポートするものであり、選択科目群は社会安全を体系的かつ高度に修得するものでコースワークに対応する。修了要件としての必修科目単位数14単位のうち、リサーチワークに関係する科目は8単位となっており、全体の単位数からしても適切であるといえる。したがって、後期課程においても、コースワークとリサーチワークのバランスが適正に取れているといえる。 なお、前期課程及び後期課程で提供される科目については、ナンバリングを行い、また、カリキュラム・マップを作成することで、科目間の関連性を明確にしている。			
学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。			はい ☒ いいえ
※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。			
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。			はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない	
根拠資料	4) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html#sec11 5) 学部内委員会一覧 6) 大学院将来構想委員会資料		

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1 年次：28単位	2 年次：28単位	3 年次：該当なし	

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	☒ している ☐ していない	確認者（組織・会議体）	教学委員会

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	M：副指導演習ⅠA・B、ⅡA・B (博士課程前期課程)	配当年次	ⅠA・B：1 年次 ⅡA・B：2 年次	☒ 必修 ☐ 選択 ☐ 自由
概要	学際融合的な研究教育充実のため、異分野の副指導教員2名を配置し研究指導を行う。修士論文に関する研究の計画、研究手法や関連研究の紹介、及び進捗状況について、副指導教員にPowerPointを用いた発表を行う。また、年度始めに中間発表会を実施し、大学院生が自身の研究成果を発表する。			
成果・効果	広範囲からの討論議論に主体的に参加することで、研究、発表、討論等研究者として必須の能力の涵養が図られている。			

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

学際融合的な研究教育を行う本研究科では、大学院生に対して必要な異分野の知識を組み合わせ、複眼的・総合的な思考とそれに基づく研究が可能となるような教育を行っている。

博士課程前期課程及び博士課程後期課程に共通する事項は以下のとおりである。すなわち、教育の形態は、演習及び講義を基本としているが、一方向的な講義に留まることなく、大学院生による発表やディベートも取り入れ、より学習成果の上がる授業を展開している⁷⁾。また、学際融合的研究を着実に進めるために、論文の作成に向けての段階的指導の機会として、年度始めに大学院生が自身の研究成果を発表する中間発表会を実施している⁸⁾。さらに専任教員全員が参加し、広範囲からの討論議論を行うことにより、研究、発表、討論等研究者として必須の能力の涵養に努めている。なお、研究指導の方法及び内容並びに年間スケジュールに関しては、各指導教員が「専攻演習」のシラバスに規定し、インフォメーションシステムで明示している⁹⁾。

前期課程においては、各学位の特性に応じた単位の実質化を図るための措置として、1 学年度の履修制限単位数を30単位としている。また、教員免許状授与の所要資格を得る場合、主担当教員との相談の上、学部授業科目を履修することを認めており、その場合、1 学年度において32単位まで履修することを可能としている。

学際融合的な研究教育の指導を充実させるため、前期課程では、1 名の主担当教員と異分野の2名の副担当教員の3名で大学院生の研究指導にあたる。

修士論文の作成指導においては、自然科学並びに人文・社会科学分野の融合推進の観点から、主担当教員と異分野の2名の副担当教員による複合的な研究指導を行う。また、提出された修士論文については、主査と2名の副査が多角的に審査を行う。

一方、後期課程においては、各自の専門分野についての指導教員の指導だけでなく、防災・減災の理工システム系、社会システム系、人間システム系の講義を受講することによって、社会安全学分野の広範な学識を深めるよう指導している。博士論文の作成指導の際、高度に専門的な学問的探求を進めるため、主担当教員が総合的に研究指導を行う。また、提出された博士論文については、主査と多角的に指導できる2名の副査が審査を行う。

このように本研究科の教育方法及び学習指導は適切に行われている。

中間発表（博士課程前期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているのかについて記述してください。	
【授業科目】 教育の形態は、演習及び講義を基本としているが、一方向的な講義に留まることなく、大学院生による発表やディベートも取り入れ、より学習成果の上がる授業を展開している。また、研究成果の教育への還元という観点で、中間発表会の実施などにより、研究成果を発表する機会を多く設けている。 【授業科目以外の取組】 後期課程の大学院生には、研究成果を学外の学会で発表することを義務付け、特に学位論文審査基準にも関連することから、査読付学術雑誌への投稿を義務付けている。また、大学院生の研究上の問題意識の醸成の一助とするために、学外からさまざまな領域の第一線の専門家を招へいしてセミナーや研究会を開催している。大学院生はそれに主体的に参加して講演者との討論を行う機会を設けている。	
※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。	
【授業科目】 教育の形態は、演習及び講義を基本としているが、一方向的な講義に留まることなく、大学院生による発表やディベートも取り入れ、より学習成果の上がる授業を展開している。また、学外実習の機会を数多く設け、実社会と連携した教育活動も併せて行われている⁹⁾。 【授業科目以外の取組】 本研究科が実施している研究・教育内容は、関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』（産経新聞出版）、関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『東日本大震災 復興5年目の検証』（ミネルヴァ書房）等を通じて、構成員（教育職員・学生）や社会に対し公表し、教育成果の教育への還元を図るとともに、実社会と連携した教育活動を行っている^{10), 11), 12), 13), 14), 15)}。 本研究科では、国際的な教育研究交流及び実社会と連携した教育活動として、2024年5月1日時点で、前期課程において3名、博士課程後期課程において4名の留学生を、博士課程前期課程・後期課程においてそれぞれ3名、10名の社会人を受入れている¹⁶⁾。社会人のリカレント教育を行うとともに、社会人と留学生・大学院生が交流し、議論する機会を数多く設けることで実社会におけるニーズと大学院教育との連携を目指した教育を実施している⁹⁾。	
根拠資料	7) 複数担当制（専攻演習Ⅰ・Ⅱ） 8) 中間発表会プログラム 9) 専攻演習シラバス 10) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年 11) 関西大学社会安全学部編『検証東日本大震災』、ミネルヴァ書房、2012年 12) 関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2013年 13) 関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2014年 14) 関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2015年 15) 関西大学社会安全学部編『東日本大震災復興5年目の検証』、ミネルヴァ書房、2016年 16) 『データブック2024』（161頁）
④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	
※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。	
試験による成績評価・単位認定については、全学の教育推進部を通じて全学的な取り組みを進めている。本研究科での成績評価は、筆記試験、授業時の発表・討論、レポート作成等が評価の対象とされている。なお、大学院の講義は少人数であることが多く、現在のところGPA制度は導入されていない。 入学前の既修得単位については、「大学院学則」第16条の2に基づき前期課程において15単位を限度に単位認定することができるものとしている¹⁷⁾。	

博士課程前期課程を修了したものには修士（学術）が授与される。前期課程修了の条件は、必修科目12単位を含む30単位以上の単位を修得し、修士論文の論文審査に合格することである。また、博士課程後期課程を修了したものには博士（学術）が授与される。後期課程修了の条件は、必修科目8単位を含む14単位以上の単位を修得し、博士論文の論文審査に合格することとしている。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院募集要項』及び『大学院要覧』
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

修士論文の審査は、専攻演習の指導教員を主査とし、当該修士論文に関連ある授業科目担任の教員2名以上の副査による審査委員が行う。修士論文の成果は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すに足るものをもって合格とする。修士の学位に関する最終試験は、修士論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、前述の審査委員が修士論文の成果を中心とし、口頭試問の方法によって行う。なお、研究科委員会において学位授与の可否について審議を行い、適切に学位授与を行っている。

また、学位（博士）論文の審査では、当該学位論文に関連ある研究領域の教員1名を主査とし、2名以上を副査とする審査委員会を設置し実施する。学位論文の審査にあたっては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な研究能力を示すに足るものをもって合格とする。具体的には、既発表論文が、査読付論文集あるいはそれに相当する論文集に少なくとも2編以上掲載もしくは採択されることが必要である。博士の学位に関する最終試験は、審査委員会による口頭試問によって行う。なお、研究科委員会において学位授与の可否について審議を行い、適切に学位授与を行っている。

根拠資料	17)「関西大学大学院学則」第16条の2 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/daigakuin_gakusoku.pdf

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

博士課程前期課程および博士課程後期課程における「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」の対応関係は下表のとおりである。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程前期課程】
DP 1 (知識・技能)	主担当教員による演習科目の単位修得のみならず、多様な専門分野の選択科目の単位修得により評価が行われている。とりわけ、研究実施や論文執筆に必要なスキルについては、共通科目において評価を行う。また必修科目において複数教員による副指導演習を通じて多角的な知識の修得についての評価を行っている。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	全学生に年度当初に研究計画の作成を義務づけている。また年度末には研究成果の報告を義務づけている。これらはすべて研究科委員会において内容確認と承認を行っている。 また、指導教員以外2名の教員が担当する必修科目「副指導演習」において、学生の思考力や判断力、表現力を多角的に評価している。とりわけ、副指導演習ⅡAでは、毎年4月に全教員の出席のもと修士論文の進捗について口答報告をすることを義務づけている。また専攻演習の成績評価、修士論文については、主査・副査による口頭試問のみならず、他の教員や学生も参加しての発表会を通じた評価を行っている。
DP 3 (主体的な態度)	外部講師を招いた「社会安全学セミナー」や、英語による「PDMセミナー」を継続的に開催しており、それらへの参加状況を把握している。学生が独自に行った学会報告や論文発表については、学術論文集「社会安全学研究」に掲載することによって評価を行っている。

学位授与の方針 (DP)	学習成果の評価・改善の方針 (アセスメントプラン) 【博士課程後期課程】
DP 1 (知識・技能)	主担当教員による演習科目の単位修得のみならず、多様な専門分野の選択科目の単位修得により評価が行われている。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	全学生に年度当初に研究計画の作成を義務づけている。また年度末には研究成果の報告を義務づけている。これらはすべて研究科委員会において内容確認と承認を行っている。 また毎年4月に全教員の出席のもと博士論文の進捗について口答報告することを義務づけている。
DP 3 (主体的な態度)	外部講師を招いた「社会安全学セミナー」や、英語による「PDMセミナー」を継続的に開催しており、それらへの参加状況を把握している。 また、学生が独自に行った学会報告や論文発表については、学術論文集「社会安全学研究」に掲載することで評価を行っている。博士論文の要旨は学術論文集「社会安全学研究」に公表しており、それらについても主体性評価の指標となる。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法 (媒体)	本学HP (教育に関する三つの方針・アセスメントプラン (大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	副指導演習ⅠA・B、ⅡA・B (博士課程前期課程)

博士課程前期課程、博士課程後期課程ともに、学位授与の方針1 (知識・技能) と2 (思考力・判断力・表現力、資質・能力) の成果は、主に「知識や方法論の修得、学説の整理、論文の作成と学会発表の準備」といった到達目標によって評価する。その評価は、授業時に示された大学院生の研究の進捗状況や発表内容に基づいて行う。また、方針2 (思考力・判断力・表現力、資質・能力) と3 (主体的な態度) の成果は、主に「資料の把握と読解、各領域の特性の理解、方法論と学説の整理」といった到達目標によって評価する。その評価は、授業時に示された院生の資料読解力や学説の理解、課題の発表、レポートなどに基づいて行う。修士論文・博士論文提出前に研究指導教員と副指導教員が臨席する「論文中間発表会」を通して研究の進捗状況を把握している。学位論文の審査によっても習得度を評価する。

2018年度より、前期課程においては、副指導教員2名による「副指導演習ⅠA・B、ⅡA・B」を必修科目群の中に新たに設け、論文の方向性や論文作成の進捗を確認するとともに、研究内容について幅広い専門分野から指導を行っている。なお、「副指導演習ⅠA・B、ⅡA・B」においては、研究成果の報告・今後の取り組みなどをまとめたものを発表資料としてあらかじめ準備するとともに、授業中に行った議論や指摘事項に対する回答などをとりまとめたレポートを提出することを義務付けることで、学習効果を適切に把握・評価している。

授業以外における習得度の評価としては、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載、及び各年次の研究成果報告書によって研究成果を把握する。また、大学院生が本研究科の「社会安全学研究」に論文を投稿することを推奨し、投稿する場合は指導教員による内容の審査、許可を得て、また投稿後も査読を経て掲載の可否が決定される。

ツール名称 (対応DP)	M副指導演習ⅠA・B、ⅡA・B (博士課程前期) (DP2、DP3)
学習成果の測定・把握方法	研究成果の報告、授業中における副指導教員2名によるディスカッション
評価方法	研究成果の報告や今後の取り組みをまとめた発表資料、授業中における副指導教員との議論及び指摘事項に対する回答をとりまとめたレポートにより研究の進捗を確認し、学習効果を把握・評価する。

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

現時点でカリキュラム改定の検討等は行っていないが、今後、学習成果の把握・評価の結果をもとに大学院教学委員会にて検証していく予定である。

根拠資料

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

本研究科では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、教育課程及びその内容、方法の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を研究科執行部及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。

研究科委員会等において、学位授与の方針に定める学習成果について議論を行い、改善に向けた具体的な検証を行っている。全学的取り組みである学生による授業アンケートも実施している¹⁸⁾。

本研究科では、学際融合型の大学院教育の教育課程や授業内容・方法等の改善に向けて、個々の講義科目においても安全・安心に関する複合的な視野に立った教育内容の提供が必要とされることから、教授会・研究科委員会が主催し、全教員が参加する授業・教育開発検討会を適宜実施している。教員は交代で自身の講義の内容や方法について発表し、相互に批評することによって、大学院での教育内容・方法の改善を図っている。その結果、教員が異分野融合を意識し、各専門分野の最先端の内容のみならず、安全・安心に関する複合的な視野に立った講義を提供できている。

本研究科では、年度始めに博士課程前期課程・後期課程の大学院生は学位取得に向けての研究活動の途中経過について発表する修士論文中間発表会と博士論文中間発表会を実施している。その場において、複数教員による研究指導が効果的に進捗しているかどうかを確認している。また、講義・演習の内容や評価、研究指導については、研究科委員会終了後に懇談等を行っており、随時調整することも行っている¹⁹⁾。

なお、本研究科における教育研究上の目的に基づく学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針については、2015年10月に研究科内において発足した大学院将来構想委員会及び後継の教育制度改革推進委員会において検討をおこなっている¹⁹⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

根拠資料 18) 授業アンケート
19) 大学院将来構想委員会資料

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科、博士課程前期課程では、必修科目群に配置されている科目により社会安全に関する基礎的素養を修得し、選択科目群に配置されているコア科目及び関連科目により応用・展開力を身に付け、これらを基にして必修科目群に配置されている専攻演習ⅠA・B、ⅡA・Bにより実践力が養われている²⁰⁾。

博士課程後期課程では、学生が「理工システム系」「社会システム系」及び「人間システム系」からそれぞれ1科目以上を修得しており、学際的な研究教育が実現できている。

前期課程では、教授会・研究科委員会の諮問機関であるカリキュラム検討委員会においてカリキュラムの検証及び改善の検討を行い、2014年度カリキュラムへの移行に伴い、選択科目群からの修得単位数を増やした²⁰⁾。

そのため、学生はより幅広い科目を受講するようになっており、本研究科の大きな特徴である多様性が履修にも反映される。後期課程では、選択科目群に配置されている社会安全に関する深い知識とそれらを活用・展開するための科目を修得した上で、必修科目群に配置されている演習科目で博士論文のための高度な研究を実施するように体系化できている。

提出された修士論文の審査は主査と異分野の2名の副査により行われている。そのため、本研究科の大きな特徴である多様性が反映された修士論文となる。また、毎年開催される修士論文中間発表会及び博士論文中間発表会、最終年度末に開催される修士論文発表会及び博士論文発表会において研究発表を行っている。それにより、研究内容の充実化が図られていると同時に、専門分野が異なる聴衆へ説明する技術が向上している。

（長所・特色に対する）伸長方策	
2015年10月に研究科内において発足した大学院将来構想委員会において、将来構想に基づく改善の検討を行うとともに、2017年3月の研究科委員会において中間報告を、また同年6月に前期課程及び後期課程のカリキュラム改定案を諮問した。諮問した案に基づき、大学院将来構想委員会を引き継いだ教育制度改革推進委員会において具体的な議論を継続的に行っている。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教育制度改革推進委員会
根拠資料	20) 社会安全研究科カリキュラムツリー [博士課程前期課程・後期課程] https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/tree_ss.pdf
問題点	
本研究科に関する情報を日本語版のみならず英語版のHPを用いて公表しているが、特に、国外に対する情報公開が依然として不十分である。今後、現在の英語版のHPや募集案内の充実を図り、国外に対する積極的な情報公開の推進を図る。	
（問題点に対する）改善方策	
前述のこれらの問題は、2015年10月に研究科委員会の諮問機関として発足した大学院将来構想委員会及びその後継の教育制度改革推進委員会において改善案の検討を行う ²¹⁾ とともに、教学委員会及び広報委員会において、英語版によるHPの拡充（留学生による研究活動報告などを追加するなど）や募集案内の作成を行う。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	広報委員会、教学委員会
根拠資料	21) 大学院将来構想委員会資料
全体のまとめ	
博士課程前期課程では、現在の必修科目群と選択科目群（コア科目及び関連科目）による科目構成により、社会安全に関する基礎的素養、応用・展開力、実践力が培われてきており、今後もこの科目構成を継続していく。また、博士課程後期課程では、学生が各システム系からバランス良く履修しており、今後もこの科目構成を継続していく。 現在の主査と副査による修士論文の審査制度は、学際研究を推進する上で効果が出ており、引き続き継続するとともに、博士論文においても同様の審査制度を実施する。また、主査・副査以外への研究発表として有効に活用できている修士論文中間発表会及び博士論文中間発表会、博士論文発表会及び修士論文発表会を継続する。また、修士論文の作成指導において、副担当教員と副査を同一としたことで、副担当教員がより積極的に研究指導に参加でき、今後も継続していく。また、現在の英語版のHPや募集案内の充実を図り、国外に対する積極的な情報公開の推進を図る。 前期課程では、2018年度カリキュラムへの移行に伴い、学生が各システム系の講義を幅広く履修できるようになっており、今後もこのカリキュラムを継続する。また、後期課程では、選択科目群による深い知識とそれらの応用・展開力の修得、必修科目群の演習科目による高度な研究が体系的に実施されており、今後もこの科目構成を継続する。また、後期課程には、日本語運用能力が必ずしも十分でない外国人への対応として、英語による専門科目を設け、英語のみでも修了に必要な単位を取得することを可能としている。 本研究科は、自然災害と社会災害の防災及び減災に関する研究教育を行っているが、わが国は地震や津波などの自然災害が多発するエリアであることから、自然災害の中でもいくつかの分野は世界をリードしているといっても過言ではない。したがって、本研究科の特長の一つは自然災害分野の研究教育であるといえよう。本研究科前期課程および後期課程の設立以降、自然災害分野における研究者、高度専門職業人を輩出してきた。一方、社会災害分野においても、弁護士、社労士、企業経営者などの社会人のリカレント教育としての教育成果が見られる。 なお、2015年10月に研究科委員会の諮問機関として大学院将来構想委員会が発足し、教育制度改革推進委員会がそれを引き継ぐ形で中長期的視座に立った大学院改革を検討した。現在は、2017年6月に諮問された前期課程及び後期課程のカリキュラム改定案に基づき、教学委員会及び広報委員会などにおいて具体的な議論を継続的に行ってきた。 以上のことから、本研究科は「教育・学習」に係る大学基準を満たしているといえるが、今後、このような特長を踏まえ、本研究科のさらなる発展のための将来構想を策定する予定である。	

基準5 学生の受け入れ

社会安全研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

大学院の学生募集に関しては、『学生募集要項』¹⁾を公表し、全学による合同進学説明会のみならず、研究科個別説明会についても毎年複数回開催している^{2), 3), 4), 5)}。

【博士課程前期課程】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を受け入れることを、本学HP^{6), 7)}と2021年度以降の『学生募集要項』^{8), 9), 10), 11), 12), 13), 14), 15)}において公表している。

- 1 社会安全に関する課題に強い関心を持ち、社会安全分野における基礎的な知識・技能を修得している。
- 2 社会安全に関する課題をグローバルな視野に立って自ら考え、法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、労働・社会医学などの多角的な視点から問題に切り込みつつ、強いリーダーシップを発揮して社会に貢献できる。
- 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲を持っている。

これらに基づき、前期課程では、推薦が必要な外国人留学生特別推薦入試を除き、入学者受入れの方針で求められている「社会安全分野における基礎的な知識・技能」「グローバルかつ多角的な視点・強いリーダーシップ」「課題解決に向けて主体的に取り組む強い意欲」について入試において口頭試問を行い、受験者の資質を評価している^{16), 17), 18), 19)}。

【博士課程後期課程】

本学HP^{6), 7)}と『学生募集要項』^{8), 10), 12)}において、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた入学者を受け入れることを公表している。

- 1 社会安全に関する諸問題に強い関心を持ち、社会安全分野における専門的知識・技能を修得している。
- 2 社会安全に関する諸課題をグローバルな視野に立って自ら考え、法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、労働・社会医学などの多角的な視点から問題に切り込みつつ、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災の実現のための理論創造と政策提言に寄与できる。
- 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲を持っている。

これらに基づき、「社会安全分野における専門的知識・技能」「グローバルかつ多角的な視点・社会安全研究領域の創設への寄与」「課題解決に向けて主体的に取り組む強い意欲」を中心に、資質・能力を有している否かを判断している。そのため、いずれの入試においても、研究計画書を評価対象とし、さらに、口頭試問もしくは海外からの留学生の場合には受入れ後の指導教員との事前相談を実施している^{20), 21), 22), 23)}。

なお、後期課程においては、英語で学位取得が可能なプログラム（PDM: Ph.D. program for Disaster Management）を2018年度より開講している。同プログラムの入学希望者に対しては、本学HP²⁴⁾や本研究科『PDMパンフレット』²⁵⁾によってカリキュラムを公表するとともに、事前に指導教員と直接コンタクトを取り、事前相談を実施した上で、研究計画やこれまでの研究業績などの提出書類を評価対象として審査を行っている^{26), 27), 28), 29), 30), 31), 32), 33)}。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【研究科】 ¹⁾	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1)	AP 1 社会安全分野における基礎的な知識・技能を修得している人物を受け入れる。	AP 1 社会安全分野における専門的知識・技能を修得している人物を受け入れる。
CP 1 (2)	AP 2 多角的な視点から問題に切り込みつつ、強いリーダーシップを発揮して社会に貢献できる人物を受け入れる。	AP 2 多角的な視点から問題に切り込みつつ、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災の実現のための理論創造と政策提言に寄与できる人物を受け入れる。
CP 1 (3)	AP 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む意欲のある人物を受け入れる。	AP 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲のある人物を受け入れる。
CP 1 (4) (博士課程前期課程のみ)	AP 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む意欲のある人物を受け入れる。	

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 本研究科HP (3 policies: Outline of the Graduate School of Societal Safety Sciences) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/english/gr_sch/policy.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

公正な入学者選抜を実施しているか。

☒ はい ☐ いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。

☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか、手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学院入試における出願資格審査について、これまで審査対象となるかどうかの判断を副学部長 (大学院担当) が、個別審査を研究科長、副学部長 (大学院担当)、志望教員の3名で実施し、判断が困難なケースについては研究科委員会にて審議することとなっていた。これまでは問題なく行えていたが、研究科委員会での審議までに至らなかったケースについては、なぜ審議に至らなかったのかについての記録が残っていないために、より公平性を担保することを目的として、2025年度入試よりこれらの審査を大学院委員会にて実施することとした³⁴⁾。また、これまで任意であった指導教員との事前コンタクトについても、学生と教員とのミスマッチを予防するために必須とした³⁴⁾。また、これまで入試問題について、担当者が作問したものを研究科長及び副学部長 (大学院担当) がチェックしていたが、問題の難易度にばらつきが見られた。そこでこれらを標準化するために、共通問題については大学院委員会による作問を行うなど、出題方式の変更を行った³⁵⁾。

根拠資料	1) 『大学院募集要項2021～2024【一般】・【学内進学】』 2) 2020年度第1回研究科委員会資料（2020. 4. 8）（9～10頁） 3) 2021年度第1回研究科委員会資料（2021. 4. 14）（21頁） 4) 2022年度第1回研究科委員会資料（2022. 4. 13）（70頁） 5) 2023年度第1回研究科委員会資料（2023. 4. 12）（2頁） 6) 本研究科HP（概要・3ポリシー） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/gr_sch/policy.html 7) 本研究科HP（3 policies: Outline） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/english/gr_sch/policy.html 8) 『大学院募集要項2021【一般】』（2頁） 9) 『大学院募集要項2021【学内進学】』（64頁） 10) 『大学院募集要項2022【一般】』（2頁） 11) 『大学院募集要項2022【学内進学】』（67頁） 12) 『大学院募集要項2023【一般】』（2頁） 13) 『大学院募集要項2023【学内進学】』（67頁） 14) 『大学院募集要項2024【一般】』（2頁） 15) 『大学院募集要項2024【学内進学】』（67頁） 16) 『大学院募集要項2021【一般】』（14・16・18頁）、『大学院募集要項2021【学内進学】』（65頁） 17) 『大学院募集要項2022【一般】』（14・16・18頁）、『大学院募集要項2022【学内進学】』（68頁） 18) 『大学院募集要項2023【一般】』（14・16・18頁）、『大学院募集要項2023【学内進学】』（68頁） 19) 『大学院募集要項2024【一般】』（15・18・21頁）、『大学院募集要項2024【学内進学】』（68頁） 20) 『大学院募集要項2021【一般】』（25～30頁） 21) 『大学院募集要項2022【一般】』（25～30頁） 22) 『大学院募集要項2023【一般】』（25～30頁） 23) 『大学院募集要項2024【一般】』（28～35頁） 24) 本研究科HP（PDM） http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/english/gr_sch/pdm/index.html 25) 『PDMパンフレット』 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/english/img/school/PDM.pdf 26) Fall Semester 2020 Admission: Application Guidelines for Ph.D. of Disaster Management Program, Graduate School of Societal Safety Sciences. （2頁） 27) Spring Semester 2021 Admission: Application Guidelines for Ph.D. of Disaster Management Program, Graduate School of Societal Safety Sciences. （2頁） 28) Fall Semester 2021 Admission: Application Guidelines for Ph.D. of Disaster Management Program, Graduate School of Societal Safety Sciences. （2頁） 29) Spring Semester 2022 Admission: Application Guidelines for Ph.D. of Disaster Management Program, Graduate School of Societal Safety Sciences. （2頁） 30) Fall Semester 2022 Admission: Application Guidelines for Ph.D. of Disaster Management Program, Graduate School of Societal Safety Sciences. （2頁） 31) Spring Semester 2023 Admission: Application Guidelines for Ph.D. of Disaster Management Program, Graduate School of Societal Safety Sciences. （2頁） 32) Fall Semester 2023 Admission: Application Guidelines for Ph.D. of Disaster Management Program, Graduate School of Societal Safety Sciences. （2頁） 33) Spring Semester 2024 Admission: Application Guidelines for Ph.D. of Disaster Management Program, Graduate School of Societal Safety Sciences. （2頁） 34) 2023年度第10回社会安全研究科委員会資料（2023. 10. 11）（5頁） 35) 2023年度第4回社会安全研究科委員会資料（2023. 5. 24）（18頁）

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

大学院担当教員全員によって構成される研究科委員会によって定員管理を行っている。具体的には、入試に関する主要事項については、社会安全学部副学部長（大学院担当）から研究科委員会に提案し承認を得るとともに、入試に関しては受入れ担当教員を中心として複数の教員らで出題・採点・面接を行いつつ、研究科委員会において承認するというプロセスを行っている。

なお、2023年度からは、副学部長（大学院担当）だけではなく、こうした一連のプロセスを複数の教員でチェックしつつ必要な改善を加えるために、研究科委員会の下に実務的な組織として、教学主任（大学院担当）を委員長、副学部長（大学院担当）を副委員長として5名の教員による常任委員会「大学院委員会」を設置した^{36), 37)}。

定員充足状況は、下表に示すとおり博士課程前期課程の充足率が低い状態が継続していたが、2024年度の入学者の増加により大きく改善し、前述の定員管理体制の変更の効果が見られている^{38), 39), 40), 41), 42)}。なお、博士課程後期課程についてはほぼ定員を満たしており、適切に管理されている。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。）

【博士課程前期課程】

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	18	14	14	17	24
収容定員 (B)	30	30	30	30	30
A/B	0.60	0.47	0.47	0.57	0.80

【博士課程後期課程】

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	13	18	18	13	16
収容定員 (B)	15	15	15	15	15
A/B	0.87	1.20	1.20	0.87	1.07

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

☒ はい ☐ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

博士課程前期課程については定員充足率が低い状態が継続している理由として、第一に大学院の課題について専門的に議論する学内組織が研究科委員会以外になかったことで、大学院の魅力を高めるための対策の検討・実施に遅れが生じていた。第二に学部生に対して大学院進学の魅力やPRする機会が不足したことで、内部進学者が伸び悩んでいたことなどが挙げられる。これらへの対処として、第一に大学院の入試・カリキュラム・広報・運営など全般に渡って所管する「大学院委員会」を研究科内に設置した^{36), 37)}。第二に、内部進学者の拡大のため、2021年度より中期行動計画として「社会安全学部・社会安全研究科間の連携促進」を掲げ、それに沿った対策を行っている⁴³⁾。第三に大学院の魅力向上のための対策のひとつとして、「社会安全学部・社会安全研究科のグローバルな交流の推進」を掲げ、それに沿った対策を行っている⁴⁴⁾。

根拠資料

- 36) 2023年度第1回社会安全研究科委員会資料（2023. 4. 12）（1頁）
- 37) 2023年度第4回社会安全研究科委員会資料（2023. 5. 24）（15～17頁）
- 38) 『データブック2020』（171頁）
- 39) 『データブック2021』（153頁）
- 40) 『データブック2022』（153頁）
- 41) 『データブック2023』（159頁）
- 42) 『データブック2024』（161頁）
- 43) 2021年度版 中期行動計画 総括表
- 44) 2022年度版 中期行動計画 総括表

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

大学院生受け入れに関わる状況の点検・評価については研究科委員会において行われていたが、問題を認識してもそれへの具体的な対応を検討する組織体が研究科委員会以外に存在しなかった。そこで、2023年度より教学主任（大学院担当）を委員長とし、副学部長（大学院担当）を構成メンバーに加えた4～5名の教員による大学院委員会を研究科内に設置し、入試だけでなく、教学事項や広報、キャリアデザインなども含めて横断的に研究科の問題について処理することとした^{45), 46)}。これによって次に述べるような改善方策をすでに検討・実施している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

2021年度より中期行動計画「社会安全学部・社会安全研究科間の連携促進」を掲げ、2022年度より「学部生・院生懇談会」を実施することで、研究科の魅力を学部生に伝える機会を設けた^{47), 48)}。加えて、学部3年次配当科目である専門演習Ⅰ、Ⅱの配属を申し込む専門演習履修申込書に、大学院進学について興味のある学生が把握できるようチェック項目を設けた^{49), 50)}。これにより、大学院進学を希望する学部生を把握するとともに、継続的な情報提供を行うことによって、内部進学率の向上を試みている。その結果、2024年度入試については、博士課程前期課程について、15名の定員を超える16名が入学した。また博士課程後期課程について4名（春学期入学）が入学し、ほぼ定員を充足できている。また、大学院委員会において学生の受け入れ方策の改善や、大学院の魅力向上による定員充足のための対策を行っている。これまでのところ、前者については、大学院委員会による出願資格審査の導入、指導教員との事前コンタクトの必須化、入試問題のレベルを標準化するための出題方式の変更を行って2025年度入試より実施予定であると同時に、4年次以降の学生を対象とした大学院科目の先行履修制度を設けて、2024年度より実施しており⁵¹⁾、2名の学部生の履修者があった。また、大学院生の指導に必要な教育研究資金の確保のため、2024年度よりみなし実験実習費C枠において研究促進費の枠を大学院生1名当たり20万円設定した⁵²⁾。

根拠資料	45) 2023年度第1回社会安全研究科委員会資料（2023. 4. 12）（1頁）
	46) 2023年度第4回社会安全研究科委員会資料（2023. 5. 24）（15～17頁）
	47) 2022年度第13回社会安全研究科委員会資料（2022. 11. 30）（12頁）
	48) 2023年度第1回社会安全研究科委員会別紙資料（2023. 4. 12）
	49) 2023年度専門演習履修申込書
	50) 2024年度専門演習履修申込書
	51) 2023年度第13回社会安全学部教授会資料（2023. 11. 29）（44頁）
	52) 2024年度第3回社会安全学部教授会議事録

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

収容定員数が博士課程前期課程30名、博士課程後期課程15名と少なく、アットホームな雰囲気での研究ができる上に、複数教員による指導が実質的に行われている。また学生のバックグラウンドは多様であり、2024年4月末時点における前期課程及び後期課程の在籍者40名のうち、7名は外国人留学生、13名が社会人経験のある学生となっている。とりわけPDMの在籍者の出身国は、アフリカ2名、アジア1名、南米1名と世界中にまたがっている。また修了者の就職率は2020年度～2023年度については100%を維持している^{53), 54), 55), 56)}。

（長所・特色に対する）伸長方策

大学院委員会ができたことにより、大学院が抱える課題について迅速に検討し対応できるようになった。より多様な学生を確保するために、遠隔講義やオンデマンド講義も含めた多様な講義形態の導入に向けた検討を引き続き行っている。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	大学院委員会

根拠資料	53) 『データブック2021』（225頁）
	54) 『データブック2022』（225頁）
	55) 『データブック2023』（229頁）
	56) 『データブック2024』（231頁）

問題点	
前述のとおり、定員充足率が低い状態が恒常化しつつあり、特に学部生の中で、大学院進学は特殊な進路であるという認識が広がっていた。また、在籍学生数が少ないことによって、大学院運営の優先順位が相対的に低下し、さまざまな課題への対処が迅速に行われないという問題があり、それにより在学生の満足度が低下するといった悪循環も危惧された。	
(問題点に対する) 改善方策	
学部生・院生懇談会の継続的な実施と、その広報によって、大学院進学に興味を持つ学部生が可視化されるようになった。また2023年度から設立された大学院委員会によって、大学院の運営に関するさまざまな課題に迅速に対応することが可能となった。その結果、2024年度博士課程前期課程では定員15名を上回る16名が、博士課程後期課程では4名（春学期入学）の入学があった。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	大学院委員会
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、入学者受入れの方針を定めて、適切な入学者選抜を実施してきた。学生の受入れの適切性についての点検・評価も定期的に行い、改善に取り組んできた結果、修了生には、大学教員や行政職員になった者も出てきている。 以上のことから、本研究科は「学生の受け入れ」に係る大学基準を満たしているといえる。同時に、入学者受入れの方針に示された、「社会安全に関する課題をグローバルな視野に立って自ら考え、法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、労働・社会医学などの多角的な視点から問題に切り込みつつ、強いリーダーシップを発揮して社会に貢献できる人材の育成」という目標を達成しつつある。他方で博士課程前期課程において定員充足率が低い状態が続いており、この問題を解決するために、大学院委員会を設置し、大学院の魅力向上のためのさまざまな取り組みを進めてきた結果、2024年度については博士前期課程において定員を充足する事ができた。こうした取り組みを継続的に実施することによって、適切な定員管理を継続的に実現してゆく。	

以 上

基準6 教員・教員組織

社会安全研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本研究科は、本学の「求める教員像および教員組織の編成方針」¹⁾を踏まえて、「安全の学知」の集積・体系化に取り組むとともに、防災・減災政策の立案と実践、危機発生時の社会的合意形成の技術開発、防災・減災のための制度設計などを担いうる高度な知識とシミュレーション能力を有する先端的研究者並びに専門職業人を育成し²⁾、新たな学問分野を確立することを目指している。このため、本研究科の専任教員として求められる教員像は、学際的な広い見識とそれぞれの分野において高度な研究業績と豊かな実績を持つ人材であり、人材育成と新たな分野の確立に資することが求められる。ただし、教員人事は学部で行われているため、その詳細は社会安全学部の6「教員・教員組織」の評価項目①に記載のとおりである。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】 4名（14%） 【博士課程後期課程】 1名（5%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 0名（0%） 【博士課程後期課程】 0名（0%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。

博士課程前期課程の研究指導教員数は29名、研究指導補助教員は0名、博士課程後期課程の研究指導教員数は23名、研究指導補助教員は5名であり、設置基準上必要な専任教員数を充足している³⁾。また、本研究科教員の年齢構成は、61歳～70歳が5名、51歳～60歳が16名、41歳～50歳が6名、31歳～40歳が2名となっており、大きな偏りのない状況となっている⁴⁾。ただし、本研究科教員の男女構成は、男性25名、女性4名であり、男性に偏っている⁵⁾。なお、近年は女性限定の公募を行っており、積極的に女性教員数を増やし多様性に配慮している。また外国籍の教員はいない。

本研究科ではそれぞれの専門性を生かした授業科目を担当するとともに、主要な専門科目は専任教員が責任をもって教授する体制を整えており、編制に関する方針に沿った適切な教員配置ができている。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ						
		【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ						
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。								
学部人事において大学院の科目適合性も考慮しており、教育上主要と認められる授業科目が担当できるようにバランスの取れた教員構成になるように配慮している。前期課程、後期課程の講義担当や演習担当の資格の基準については、「関西大学社会安全学部人事内規」に定められており⁶⁾、内規に基づいて審査委員会によって厳格に審査され、教授会等の了承を得ることとなっている。 各教員の担当授業科目、担当授業時間については、研究科委員会で審議され、適切な把握・管理がなされている⁷⁾。また、2023年4月には大学院の教学、入試、広報、キャリアデザイン及びその他大学院事項を担当する大学院委員会が設置され、各教員の授業科目の適切性やカリキュラム等についても継続的に議論を行っている⁸⁾。								
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。								
大学院の演習を担当する教員の負担を軽減するために、各教員の大学院演習指導学生数に応じて、学部演習指導学生を減ずる措置を取っている⁹⁾。また留学生を対象として英語のみで指導を行う後期課程のPh. D. of Disaster Management Program (PDM) コースを9名の教員が担当している。この演習を担当する教員にも、学部演習指導学生数を減ずる措置を取っており⁹⁾、一部の教員に負担が大きくならないように配慮している。								
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D○合、D合、M○合、M合の資格基準を定めていますか）。		☒ はい ☐ いいえ						
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>規程・申し合わせの名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西大学教育職員選考規程(就)¹⁰⁾</td> <td>本学の専任教育職員の任用及び昇任についての選考基準等を定めるもの。</td> </tr> <tr> <td>関西大学社会安全学部人事内規⁶⁾</td> <td>社会安全学部教員の任用、昇任その他の人事に関して必要な事項を定めるもの。研究科担当教員のD○合、D合、M○合、M合の資格に基準についても定めている。</td> </tr> </tbody> </table>			規程・申し合わせの名称	内容	関西大学教育職員選考規程(就) ¹⁰⁾	本学の専任教育職員の任用及び昇任についての選考基準等を定めるもの。	関西大学社会安全学部人事内規 ⁶⁾	社会安全学部教員の任用、昇任その他の人事に関して必要な事項を定めるもの。研究科担当教員のD○合、D合、M○合、M合の資格に基準についても定めている。
規程・申し合わせの名称	内容							
関西大学教育職員選考規程(就) ¹⁰⁾	本学の専任教育職員の任用及び昇任についての選考基準等を定めるもの。							
関西大学社会安全学部人事内規 ⁶⁾	社会安全学部教員の任用、昇任その他の人事に関して必要な事項を定めるもの。研究科担当教員のD○合、D合、M○合、M合の資格に基準についても定めている。							
本研究科担当教員の人事については、上記の規程に基づき、学部と研究科一体となって行われている。詳細は社会安全学部の6「教員・教員組織」の評価項目①に記載のとおりである。								
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ						
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。								
根拠資料	1) 本学HP（求める教員像） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/ 2) 本研究科HP（設置の理念・沿革） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/gr_sch/philosophy.html 3) 『データブック2024』（28頁） 4) 『データブック2024』（31頁） 5) 『データブック2024』（37頁） 6) 関西大学社会安全学部人事内規 7) 研究科委員会資料（社会安全研究科授業科目担任一覧） 8) 研究科委員会資料（大学院委員会の設置について） 9) 社会安全学部教授会資料（専門演習・卒業研究（ゼミ）の配属方法について） 10) 関西大学教育職員選考規程(就)							
② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。								
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>規程・申し合わせの名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西大学教育職員選考規程(就)¹¹⁾</td> <td>本学の専任教育職員の任用及び昇任についての選考基準を定めるもの。</td> </tr> <tr> <td>関西大学社会安全学部人事内規¹²⁾</td> <td>社会安全学部教員の任用、昇任その他の人事に関して必要な事項を定めるもの。</td> </tr> </tbody> </table>			規程・申し合わせの名称	内容	関西大学教育職員選考規程(就) ¹¹⁾	本学の専任教育職員の任用及び昇任についての選考基準を定めるもの。	関西大学社会安全学部人事内規 ¹²⁾	社会安全学部教員の任用、昇任その他の人事に関して必要な事項を定めるもの。
規程・申し合わせの名称	内容							
関西大学教育職員選考規程(就) ¹¹⁾	本学の専任教育職員の任用及び昇任についての選考基準を定めるもの。							
関西大学社会安全学部人事内規 ¹²⁾	社会安全学部教員の任用、昇任その他の人事に関して必要な事項を定めるもの。							

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		☒ はい	☐ いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		☐ はい	☒ いいえ
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。			
根拠資料	11) 関西大学教育職員選考規程(就) 12) 関西大学社会安全学部人事内規		
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。			
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。		☒ はい	☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。			
本研究科では、社会安全学部部に所属する教員全員が研究科の教育を担当している。このため、教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みについては、研究科と学部とが一体となって行っている。したがって、その詳細は社会安全各部の6「教員・教員組織」の評価項目③の記載に委ねる。			
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		☒ はい	☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。			
社会安全研究センターが毎年刊行している学術論文集「社会安全学研究」に、各教員の1年間に発表した著者や学術論文等の名称、発表・講演の題目、外部資金の獲得状況等の研究業績書を掲載して、教員が相互に点検・評価するとともに、外部からの評価に資している^{13), 14), 15), 16)}。			
根拠資料	13) 『社会安全学研究Vol. 11』(191～251頁) 14) 『社会安全学研究Vol. 12』(103～164頁) 15) 『社会安全学研究Vol. 13』(247～307頁) 16) 『社会安全学研究Vol. 14』(127～187頁)		
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。			
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。			
教員組織に関わる事項については、学部内の人事委員会において定期的に点検・評価している。人事委員会では、将来構想や採用計画の策定、昇任手続などを行っており、教員組織の年齢構成、男女構成や分野構成について点検・評価を行い、具体的な採用計画を立案している。教員人事に関する事項は教授会審議事項と規定されているため、最終的には、教授会において審議・決定している。これらについては、社会安全学部人事内規に規定されている¹⁷⁾。 また学部・大学院における教育制度の改革策を立案・具体化するために、教育制度改革推進委員会を設置しており、この中でも定期的な点検・評価が行われており、改善・向上につなげている¹⁸⁾。 さらに本研究科では、自己点検・評価委員会（研究科）を設け、3年ごとに教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を学部執行部及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられ公表されている¹⁹⁾。			
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。			
根拠資料	17) 関西大学社会安全学部人事内規 18) 教授会資料（社会安全学部・社会安全研究科 各種委員会委員一覧） 19) 『第12期自己点検・評価報告書』（669～693頁）		

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科は全国で唯一の研究科であり、博士課程前期課程、博士課程後期課程ともに、法律、経済、社会、教育、心理などの文系分野から、理学、土木、機械、情報、データサイエンス、社会医学などの理系分野までの幅広い専門性を持った教員組織を構築して学際融合型の教育研究活動を行っている ²⁰⁾ 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
博士課程後期課程に英語のみで指導を行うPh. D. of Disaster Management Program (PDM) コースがあり ²¹⁾ 、留学生を受け入れているため、英語で後期課程レベルの研究指導ができる教員の拡充に取り組んでいる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教育制度改革推進委員会 大学院委員会 PDM担当者会議 研究科委員会
根拠資料	20) 本研究科HP 教員紹介 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/staff/stafflist.html 21) 本研究科HP PDM https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/gr_sch/pdm/index.html
問題点	
多様な教員の確保が十分でないことが問題である。本研究科においては、学部からの進学のほかにも他大学からの進学、社会人や留学生の受入れもあり、多様な学生が存在している。そのため、多様な学生に対応できる教員組織の構築を進めることが求められている。	
(問題点に対する) 改善方策	
2020年5月以降3名の教員が退職したのに対して、2020年5月以降に4名の教員を任用した ²²⁾ 。教員の採用にあたっては、男女構成の偏りを是正することを目指しており、4名中2名は女性教員を任用した ²³⁾ 。今後も、新たな教員任用において多様性を配慮しつつ求められる教育・研究分野への専任教員配置を行う。また、適切なファカルティ・デベロップメント（FD）活動などにより、多様な学生に適切な指導ができる教員の技能を向上させる ²³⁾ 。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	大学院委員会 人事委員会 研究科委員会
根拠資料	22) 本研究科HP 教員紹介 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/staff/stafflist.html 23) 教授会資料
全体のまとめ	
社会安全学部の教員が本研究科の研究教育活動を担っているため人事は学部で行われているが、公募を行う際には大学院教育に十分に対応できることも条件となっており厳格かつ適切な形で行われている。博士課程前期課程では15名の入学定員に対して29名の教員が演習担当をし、博士課程後期課程では、5名の入学定員に対して23名の教員が演習担当している。大学院設置基準に照らして十分な教員数である。各教員が演習担当する学生数には散らばりがあるものの、教員1人当たりの学生数に配慮した教員組織が編制されている。また、教育上主要と認める授業科目については専任の教授または准教授が担当している。しかしながら、一部、求められる教育・研究分野でありながら専任教員を配置できていない分野がある。2020年5月以降3名の教員が退職したのに対して、2020年5月以降に4名の教員を任用した。求められる教育・研究分野への専任教員配置を行っているが、教員の多様性に配慮しつつさらに検討し改善する余地がある。教員の科目担当資格審査については、社会安全学部人事内規に基づき、厳格かつ適正に行われている。教育の資質の向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）などは、学部担当教員全員が研究科の演習担当教員であるため、学部と研究科を統合した形で積極的に行っている。	
以上のことから、本研究科は「教員・教員組織」に係る大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準11 研究活動

社会安全研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

社会安全学部・本研究科では教員が団結して、現代社会の安全を脅かす諸問題について、学際的・実践的な研究活動の充実に努め、その成果によって社会貢献を果たしている。年度ごとの研究成果・研究活動報告（研究業績目録）は、毎年刊行される『社会安全学研究』に掲載され、研究成果はガラス張りになっている。特筆すべきは、ミネルヴァ書房から、社会安全学部・本研究科所属の専任教員のみが分担執筆する専門図書を継続して刊行していることである。2020年度から2024年度の研究成果の発表状況は、学術論文163件、著書11件、学会発表39件の合計213件、その他の業績を含めると262件である。

※国内外の学会での活動状況

研究成果については、研究会、学会、講演会、シンポジウム、国際シンポジウムのほか、学部主催の公開講座や高槻市との地域連携協定に基づく講演会、防災分野の展示会への出展、新聞社と共催しているセミナー、さらにPDM発足に伴うPDMセミナーの実施などの企画を通じて、広く社会に発信している¹⁾。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

さまざまな取り組みが行われたが、特筆すべき事項として、PDM設立に伴う国際シンポジウムの開催がある。PDMでは、設立された2018年9月と、2023年12月に内外の研究者を招いて国際シンポジウムを開催した²⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

研究費を各方面から獲得することに尽力している。教授会・研究科委員会では、学内・学外の研究費に積極的に応募・申請するよう周知徹底している。

研究助成を得て行われるプログラムの展開も活発である。2023年度の場合、『社会安全学研究』第14号収録の2023年研究業績目録に示すように政府系特殊法人からの受託研究8件、民間企業などからの受託研究、国及び地方公共団体との受託研究41件を実施している^{3), 4)}。

※附置研究所と大学院との関係

組織としては、社会安全学部と本研究科に併設して、社会安全研究センターが設置されている。同センター長には、社会安全学部長（社会安全研究科長を兼務）経験者が就いており、3機関による研究上のシナジー効果が発揮されている。

根拠資料

- 1) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/events/index.html
- 2) 本研究科PDM課程HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/english/gr_sch/pdm/index.html
- 3) 『社会安全学研究』（第14号）
- 4) 研究業績目録（2023年）

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

社会安全学部・本研究科では、科学研究費補助金の申請について、できる限り申請するという形で取り組んでいる。教員が積極的に内外の学会で研究報告を行い、論文を発表している。『社会安全学研究』については第12号と第14号、2023年の研究業績目録に示されるように、査読制度が採用され、高次元の論文が掲載されている^{5), 6)}。

教員の共同作業による出版は継続されており、過去3年間で和書2冊、それぞれの英語版、合計4冊の本を刊行した。

さらに、専任教員の多くが、国・地方公共団体など公的機関の審議会・委員会・研究会等の委員などを委嘱されており、大学内部の活動はもちろんのこと、広く社会的に専門性・研究成果を生かした活動を行っている。こうした実績は、教育活動において授業などを通じて還元されている。学術研究団体における活動についても、大半の専任教員が学会賞などの受賞経験を有している。また、学会の理事や評議員などに就任している者が多い。

（長所・特色に対する）伸長方策

引き続き、科学研究費申請・獲得が奨励されている。また、真摯な学部・研究科の傾向により、引き続き、研究報告、論文発表、分担執筆、学部・研究科全体で取り組む書籍刊行などが奨励されている。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

研究科委員会

根拠資料

5) 『社会安全学研究』（第12～14号）

6) 研究業績目録（2023年）

問題点

課題として、①海外ジャーナルへの投稿及び外国人研究者招へい、②国際シンポジウム企画開催など国際性の促進、③PDMコースに在籍する外国人留学生との英語での共同研究体制のさらなる充実があげられる。

（問題点に対する）改善方策

これらの課題に対しては、英語による博士課程PDM（Ph. D. of Disaster Management Program）が開設され、また、英語による専門書2冊を社会安全学部の教員による分担執筆で出版し、大きな改善が見られた。これらは『社会安全学研究』第12号、第13号、第14号の研究業績目録より明らかである^{7), 8)}。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

研究科委員会

社会安全学部国際委員会

PDM担当者会議

根拠資料

7) 『社会安全学研究』（第12～14号）

8) 研究業績目録（2023年）

全体のまとめ

社会安全学部と本研究科の研究力は、①ミネルヴァ書房から継続して刊行されている専門図書と、②厳格な査読制度と専任教員個人別の研究業績目録掲載に特長のある社会安全学部と本研究科『社会安全学研究』（毎年度末刊行）に象徴されている。このように、社会安全学部と本研究科の持つ、学際性、実践性、最先端の研究と現地調査の融合性、という研究上の特色が大いに発揮されている。

総括すれば、査読制度により『社会安全研究』が発表されている。学会において活発な国内外における研究発表が行われている。特筆すべき研究活動は、これまで社会安全学部編により、ミネルヴァ書房から社会安全をテーマとした書籍を5冊刊行してきた。そのうち『東日本大震災 5年目の検証』と『社会安全学入門』は英語版が刊行された。東日本大震災において、緊急の研究経費などを得て、活発な研究を行い、マスコミなどを通じて、社会に発信してきたが、2020年のコロナ禍においては、いち早く産経新聞と共同してのオンラインセミナーを開催した。加えて、ミネルヴァ書房より本研究科の教員が分担執筆して、『検証Covid-19災害』（2022年2月）を刊行した。このように、新たな社会的リスクにも学術的に対応し、社会的貢献の度合いをさらに強めている。

以 上

東アジア文化研究科

第Ⅱ編 東アジア文化研究科 目次

1	理念・目的	753
4	教育・学習	755
5	学生の受け入れ	762
6	教員・教員組織	766
11	研究活動	769

基準1 理念・目的

東アジア文化研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的教育研究を行い、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的教育研究を行い、豊かな専門的学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする ¹⁾ 。
周知・ 公表媒体	本研究科の目的は「大学院学則」第3条の2第11項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学院要覧』 ³⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条の2第11項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 『大学院要覧』(318頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科の ビジョン	本研究科はグローバルCOE「文化交渉学教育研究拠点」の実績を踏まえ、東アジアの「知」を開拓する国際的研究者及び高度専門職業人を養成する卓越した拠点大学院をめざす ⁴⁾ 。
研究科の 政策目標	1. グローバルな「文化交渉学」教育の充実と展開 2. 魅力ある学習・研究環境の整備 3. 海外大学・大学院との学術交流・連携の更なる活性化 4. 関連資源の活用 ⁵⁾

中期行動計画（2020～2023年度該当分）

標題	院生の国際交流推進
期間	2017～2021年
概要	本研究科は外国からの留学生が多く、国際交流に関して有利な条件をそなえている。その条件を活かし、海外の大学との交流や国際フォーラム等での発表を一層推進する。
備考	

標題	KU-ORCASのオープン・プラットフォームを活用した教育研究の推進
期間	2018～2022年度
概要	2017年度「文部科学省 私立大学研究ブランディング事業」に採択された本学のKU-ORCASは「オープン・プラットフォームが開く関大の東アジア研究」を推進するプログラムとして、本研究科教員の大部分をその推進事業者としている。このKU-ORCASの進めるデジタル人文学と連動しつつその成果を活用した授業および研究指導を行い、より開かれた大学院教育を展開する。
備考	

中期行動計画（2020～2024年度該当分）	
標題	東アジア文化研究科の領域カリキュラムの検証と改善
期間	2022～2026年度
概要	本研究科のカリキュラムは、グローバルCOEのプログラムに沿って制定され、開設以来、現行カリキュラムを維持してきた。本研究科は、開設10周年を迎えたが、学習環境や社会状況の変化に伴い、カリキュラムを見直す時期に来ている。多様な社会に対応するとともに、コロナ禍によりDX推進を含めた情報技術の一層の活用や第4次産業革命時代のリテラシーとして数理・データサイエンス教育等を行うことが求められている。こうした社会の変化に対応するためにもカリキュラムの検証を行い、新たなカリキュラムに改編する。
備考	
標題	KU-ORCASの研究成果と連動した「デジタル人文学」教育の展開
期間	2023～2027年度
概要	デジタル人文学の分野で大きな成果を上げたKU-ORCASの事業の継続・推進に伴い、その活動と教育の場を有機的に連動させる。変化し続けるデジタル人文学の手法や成果を学ぶための「デジタル人文学」科目を設置し、大学院教育のさらなる充実を図る。
備考	
認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	
はい ☒ いいえ	
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
政策目標の達成に向けて取り組んでいる。進捗状況は継続中であり、順調に進捗していると評価できる ⁶⁾ 。	
根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」（41～42頁） 5) 2022～2026年度版「中期行動計画」総括表 6) 2023～2027年度版「中期行動計画」総括表

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	
はい ☒ いいえ	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	
はい ☒ いいえ	
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、本学の理念と合致した教育研究上の目的を設定して大学院学則に明記し、大学本部作成の刊行物やWebサイトを通じ社会、教職員、学生に対して周知・公表を行っている。それらは、新旧の中期行動計画に基づき、社会の変化や最先端の研究を取り入れたカリキュラム改編、海外との学術交流、本学付設研究機関との連携など、本研究科独自の取り組みが盛り込まれており、本研究科では東アジア諸文化の総合的・学際的教育研究力を身につけた高度専門職業人の養成に努めている。	
以上のことから、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を満たしているといえる。	

基準4 教育・学習

東アジア文化研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

【博士課程前期課程】

教育研究上の目的「東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を要請すること」を踏まえ、以下のとおり教育・学習の基本的なあり方を示している。

方針の1（知識・技能）において「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、それを活用して人類の知的営みに貢献することができる」ことを、「高度な研究能力を備えた研究者の養成」という教育研究上の目的を踏まえ、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「『考動力』を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を考察し解決することができる」ことを、また上記の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を発揮することができる人材育成、すなわち「高度専門職業人」の養成という教育研究上の目的を踏まえ、方針の3（主体的な態度）において「東アジア文化に関する深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信し、知識基盤社会を支えることに寄与しようとする態度を示すことができる」ことを達成すべき学習成果として明確に掲げ、教育・学習の基本的なあり方を示している¹⁾。

【博士課程後期課程】

教育研究上の目的「東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的教育研究を行い、豊かな専門的学識と卓越した研究能力、高い職業倫理感を備えた研究者及び高度専門職業人を養成すること」を踏まえ、以下のとおり教育・学習の基本的なあり方を示している。

方針の1（知識・技能）において「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、新たな知を創造する能力を有している」ことを、卓越した高度な研究能力を備えた研究者の養成という教育研究上の目的を踏まえ、方針の2（思考力・判断力・表現力の能力）において「『考動力』を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を展開し、高い学術的価値を有する成果に結実させることができる」ことを、高い職業倫理観を備えた高度な専門職業人の養成という教育研究上の目的を踏まえ、方針の3（主体的な態度）において「東アジア文化に関する深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信を行い、知識基盤社会を先導する専門家としての自覚を示すことができる」ことを達成すべき学習成果として明確に掲げ、教育・学習の基本的なあり方を示している¹⁾。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/eas/outline/index.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。

はい

☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	CP 1（1） 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1（2） 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、東アジア諸文化の専門家としての研究能力を養成する。 CP 1（3） 現代の東アジア文化研究全体のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。 CP 1（4） 学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。

DP 3 (主体的な態度)	CP 2 (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせる。 CP 2 (2) 研究成果は、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載等によって把握する。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する最先端の高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 演習科目においては、指導教員からの個別に入念な研究指導を受け、自立した研究者としての高度な研究能力を完成する。 CP 1 (3) 現代の東アジア文化研究全体を俯瞰し、その担い手としての自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。 CP 1 (4) 学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。
DP 3 (主体的な態度)	CP 2 (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせる。 CP 2 (2) 研究成果は、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載、及び各年次の研究成果報告書によって把握する。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	関西大学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/eas/outline/index.html
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい ☐ いいえ ☒
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながら手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 【博士課程前期課程】 ²⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。	専修 (演習) 科目、領域選択科目及び共通科目
	(2) 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、東アジア諸文化の専門家としての研究能力を養成する。	専修 (演習) 科目
	(3) 現代の東アジア文化研究科全体のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。	共通科目
	(4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。	共通科目

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】 ²⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)	
1 教育内容	(1) 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する最先端の高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。	専修(演習)科目、領域選択科目及び共通科目	
	(2) 演習科目においては、指導教員から個別に入念な研究指導を受け、自立した研究者としての高度な研究能力を完成する。	専修(演習)科目	
	(3) 現代の東アジア文化研究全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。	共通科目	
	(4) 学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。	共通科目	
※専門科目(科目群、授業科目等)の概要と特徴について記述してください。			
専門科目は、指導教員の担当する必修科目(演習)と、領域選択科目A群・B群、指導教員以外が担当する演習科目、共通科目A・B・C群で構成される。修了所要単位は博士課程前期課程で32単位以上、博士課程後期課程で16単位以上となっている。本研究科の柱である科目については、「文化交渉学」の名を冠しているのが特徴である。			
教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』		
※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。			
本研究科前期課程・後期課程ともに、演習科目は、東アジア文化研究の理論と方法を身につけ、修士論文または博士論文を執筆するための研究発表を中心とする授業形態である。領域選択科目(A・B)群は、方法論を中心に学ぶ領域研究と、研究・調査の基礎となる資料について学ぶ資料研究に分けられる。共通科目(A・B・C)群は、東アジア文化研究における学際的視野を広げ、諸課題への理解を深め、学術的発信力を身につけるためのものである。これらにより、コースワーク中心の授業形態であるが、多くは課題発表や議論といったリサーチワークの要素を適切に組み合わせて行われている。			
学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。		はい ☒ いいえ	
※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。			
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		修正しない	
根拠資料	2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html		
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。			
履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次：28単位
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。		はい ☒ いいえ	
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。			
シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	☒ している ☐ していない	確認者(組織・会議体)	研究科長、副研究科長

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	M・Dアカデミック外国語	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	国際学会で論文発表を行うことができる外国語運用能力を養う。プレゼンテーション能力を高めるため、「読み」「書き」を中心にディスカッション形式で授業を進める。					
成果・効果	(1) 知識・技能の観点 「読み」「書き」の能力を主眼に置き、到達目標として論文や資料を批判的に読み解く力を高める。 (2) 思考力・判断力・表現力 自分の言説を外国語で執筆可能なレベルまでの能力を身につけ、外国語による発信能力を養う。					

科目名等	M・D日本学フィールドワーク	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	日本文化の諸相を分野横断的に、史資料（有形・無形）に即して考える。本講義は、各担当者やゲストスピーカーによる専門分野の講義・実習と、学外において実施するフィールドワークにより構成される。					
成果・効果	(1) 知識・技能の観点 異なる分野の人文学の学理や方法論などについて学ぶことができる。 (2) 思考力・判断力・表現力 異なる分野の人文学における素材を史資料化する方法を学ぶことができる。具体的には、人文学の多彩な展開の中に分野を超え共通する、学理や方法論の存在を把握・理解することができる。また、学外フィールドワークを通じて、歴史的における素材（モノ・コト）を史資料化する方法や、美術史学における作品と時代背景を総合的に理解する方法をはじめ、各分野がもつ学理の特徴や共通性、相違性を横断的に理解することができる。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

学生は、指導教員及び副指導教員を通じた研究指導を受け、研究の進捗状況を報告する。修士論文及び博士論文の計画書を提出する前に、「論文構想発表会」において論文計画の発表を行っている。

中間発表（博士課程前期課程）	☒ 行っている 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	☒ 行っている 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	☒ 行っている 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	☒ 行っている 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	M・D文化交渉学概論	配当年次	1	必修	☒ 選択	自由
概要	「文化交渉学」という学問の基本的概念を概論したうえで、「文化交渉学」が従来の東アジアにおける歴史・思想・言語などの諸分野の研究に対して、どのような関係にあり、何を継承し何を革新しようとするのか、その方法と対象を研究科担当教員が具体的に示しながら議論する。					
成果・効果	(1) 文化交渉学の背景を理解する。 (2) 文化交渉学の具体的方法と対象を把握する。 (3) 文化交渉学の課題を考察する。					

【授業科目以外の取組】

『東アジア文化交渉研究』を毎年刊行している（2023年度までに17回³⁾。専任教員の研究論文を広く社会に公表しているが、後期課程の大学院生の優れた論文についても、論文の掲載を可能としている。また、他の査読付学術雑誌等への投稿を奨励して、大学院生の研究に対する意欲を高めている。さらに、大学院生が研究論文を公表するための雑誌『文化交渉』を2023年度までに13回発行している⁴⁾。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	日本語教師養成講座〈大学院コース〉	配当年次	1・2年次	必修	選択	自由
概要	広く人文学研究に携わる本研究科の学生が、自らの専門性を生かせる場を広げるために、日本語教育の基盤的な知識・技能・実践経験を得ることのできるプログラムとして日本語教師養成講座〈大学院コース〉を設置している。					
成果・効果	日本語に関する専門的な知識を身につけることが、個々の学生の日本語運用能力の向上に役立っている。また、本研究科を修了した日本語母語話者や外国人留学生には、日本国内及び中国等で日本語教育に従事する者もいる ⁵⁾ 。					

【授業科目以外の取組】

国際政治学、人類学、芸術学（書道）等各界の専門家を客員教授として招き、講演会を開催している。

中国の北京外国語大学、韓国の嶺南大学校、イタリアのローマ大学とともに「院生フォーラム」を毎年2～3回開催し、学生の主体性を促すための学術交流の場を設けている⁶⁾。

根拠資料	3) 『東アジア文化交渉研究』 4) 『文化交渉』 5) 本研究科委員会資料（2020年9月2日、2021年1月27日）、2020～2023年度本研究科修了生の進路。 6) 院生フォーラム開催通知とプログラム。（2024年7月28日から8月3日開催）

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本研究科では、成績評価にあたって、学生の多様な活動の成果を評価できるよう、平常の取り組みを重視し、学習成果の達成状況について授業中にも適時小テスト等で確認を行い、適宜、到達目標の達成度を勘案しながら指導を行っている⁷⁾。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2023.pdf
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2023.pdf
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2023.pdf

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

論文の学位審査にあたっては、主査及び複数名の副査が審査委員となっており、客観性及び厳格性を確保している。

根拠資料	7) シラバス作成上の留意点

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

「学位授与の方針（D1、D2、D3）」に対し、それぞれに関連する「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」を定めている。その対応関係は以下のとおりである。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	単位取得状況、成績、入学時・修了時調査等による間接指標を組み合わせて把握・可視化・分析する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	年次研究計画書、年次研究成果報告書、論文構想発表、修士論文と、入学時・修了時調査等による「考動力」の獲得状況等から、多角的に測定・分析する。
DP 3 （主体的な態度）	院生フォーラム発表実績、研究会発表、学会発表、学術論文等発表、研究科独自の取り組みへの参加状況、進路状況と、入学時・修了時調査等に基づき、把握・分析する。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程後期課程】
DP 1 （知識・技能）	単位取得状況、成績等に基づき、把握・可視化・分析する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	年次研究計画書、年次研究成果報告書、論文構想発表、博士論文の内容に基づき、把握・可視化・分析する。
DP 3 （主体的な態度）	院生フォーラム発表実績、研究会発表、学会発表、学術論文等発表、研究科独自の取り組みへの参加状況、研究費応募・獲得状況等に基づき、把握・可視化・分析する。
学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学生アンケート
ツール名称（対応DP） 学習成果の 測定・把握方法	学生アンケート（DP3） 本研究科では、適切な根拠に基づく自己点検・評価活動を進めるため、全学的な体制の下で学生に対するアンケートを毎年実施している。2024年3月に実施した修了時調査では、修了者9名中回答者8名で回収率は88.9%であった ⁸⁾ 。また、2024年5月に実施した入学時調査では、入学者11名中回答者5名で回収率は45.5%であった ⁹⁾ 。
評価方法	修了時調査では、学生の学習成果を多角的に把握するため、38の項目にわたり、大学で身につけた能力について調査を行った。項目の内容は、思考・判断や表現能力、主体的な学習態度、課題の発見・解決や社会貢献の能力・態度に関する項目についてなどである。 入学時調査では、学生の大学院に対する認識と大学院生活に求める理想とを多角的に把握するため、28の項目にわたり、調査した。項目の内容は、主体的な学習態度、大学院に対する理解、社会問題に関する取り組みへの意識についてなどである。
※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。 本研究科では、以前より研究倫理や、留学生の日本語指導も視野に入れたアカデミックな日本語文章の指導等をさらに充実させる必要性があることを認識している。将来的にはカリキュラム改正も見据え、研究科において継続的に検証、検討する予定である。	
根拠資料	8) 2023年度学生アンケート（修了時調査） 9) 2024年度学生アンケート（入学時調査）
⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。 学生の研究活動等は個々の指導教員、副指導教員において把握されており、そのなかで教育課程の改善に向けた取り組みを発展させている。また、通常の研究科委員会において積極的に意見交換を行っている。	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。 特になし	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
国際的学術プログラム（大学院生による国際フォーラム） ¹⁰⁾ が充実している。また、専門的知識と語学習得を必要とする大学院生にとって魅力的なDDプログラムを嶺南大学校（韓国）と実施している ^{11), 12)} 。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
国際的学術プログラムをより充実させたい。学生、教員の経済的負担を軽減させるためにも奨学金制度の拡充を関係機関に働きかけたい。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	10) 2021～2024年度日中韓伊次世代フォーラムプログラム 11) 本研究科委員会資料（2020年11月25日、2021年7月14日、2022年1月26日、2023年9月23日） 12) 2021年度、2022年度、2023年度嶺南大学校大学院DDプログラム留学出願要項
問題点	
特になし。	
（問題点に対する）改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、学位授与の方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業区分、授業形態等 を示した教育課程編成・実施の方針をHPなどで公表している。また、教育課程編成・実施の方針に即して、体系的な 教育課程を編成している点、評価項目③に示した効果的な教育を実施するためにさまざまな措置を講じている点、 厳格な成績評価及び学位授与を行っている点、学習成果の把握方法を導入している点、教育課程及びその内容、方 法の適切性について定期的に点検・評価を行い、課題があれば検証し、改善に向けて研究科委員会で審議し解決を 図っている点を踏まえて、概ね大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

東アジア文化研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】¹⁾

- ・入学者受入れの方針1で求められている「学士課程修了相当の基礎的な知識」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（1）」に定める講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に配置された必修科目、領域選択科目及び共通科目を履修することにより、「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、それを活用して人類の知的営みに貢献することができる」（学位授与の方針1（知識・技能））ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針2で求められている「東アジア文化研究の研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定することができる」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（3）」に定める現代の東アジア文化研究全体のなかで自己の研究課題を位置づけるために設置された、多様な共通科目群を履修することにより、『考動力』を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を考察し解決することができる」力を身に付ける（学位授与の方針2（思考力・判断力・表現力等の能力））ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針3で求められている「東アジア文化に対する深い関心を持ち、自らの専門的知識によって知識基盤社会の発展に寄与する意欲を持っている」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（2）」に定める指導教員から個別に研究指導を受け、東アジア諸文化の専門家としての研究能力を要する演習科目を履修することにより、「東アジア文化に関する深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信し、知識基盤社会を支えることに寄与しようとする態度を示すことができる」力を身に付ける（学位授与の方針3（主体的な態度））ことが意図されている。

【博士課程後期課程】¹⁾

- ・入学者受入れの方針1で求められている「博士課程前期課程（修士課程）修了相当の知識」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（1）」に定める講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する最先端の高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に配置された必修科目、領域選択科目及び共通科目を履修することにより、「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、新たな知を創造する能力を有する」力を身につける（学位授与の方針1（知識・技能））ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針2で求められている「東アジア文化研究の研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定し展開することができる」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（3）」に定める現代の東アジア文化研究全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために設置された、多様な共通科目群を履修することにより、『考動力』を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を展開し、高い学術的価値を有する成果に結実させることができる」力を身につける（学位授与の方針2（思考力・判断力・表現力等の能力））ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針3で求められている「東アジア文化の高度な研究に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、専門的知識の継承と創造を通じて、知識基盤社会の発展を先導する意欲を持っている」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1 教育内容（2）」に定める指導教員から個別に入念な研究指導を受け、自立した研究者としての高度な研究能力を養成する演習科目を履修することにより、「東アジア文化に関する深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信を行い、知識基盤社会を先導する専門家としての自覚を示すことができる」力を身につける（学位授与の方針3（主体的な態度））ことが意図されている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1) 必修科目、領域選択科目、共通科目	AP 1 東アジア文化に関して、学士課程修了相当の基礎的な知識を有し、口頭発表や論文執筆によって発信するための基本的能力を有している。	AP 1 東アジア文化の専門的な研究内容および方法について、博士課程前期課程(修士課程)修了相当の知識を有し、自らの研究成果を口頭発表や論文執筆によつて的確に、かつ国際的に発信するための専門的能力を有している。
CP 1 (2) 演習科目	AP 2 東アジア文化研究の研究方法来に立脚して、自らの研究課題を設定することができる。	AP 2 東アジア文化研究の研究方法来に立脚して、自らの研究課題を設定し展開することができる。
CP 1 (3) 共通科目	AP 2 東アジア文化研究の研究方法来に立脚して、自らの研究課題を設定することができる。	AP 2 東アジア文化研究の研究方法来に立脚して、自らの研究課題を設定し展開することができる。
CP 1 (4) 共通科目	AP 3 東アジア文化に対する深い関心を持ち、自らの専門的知識によって知識基盤社会の発展に寄与する意欲を持っている。	AP 3 東アジア文化の高度な研究に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、専門的知識の継承と創造を通じて、知識基盤社会の発展を先導する意欲を持っている。

入学者受入れの方針の公表方法(媒体)	本学HP(関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい ☐ いいえ ☒

※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか(対応状況も含めて具体的に記述してください)。

入試種別によって入学者受入れの方針のいずれを重視するかは異なるものの、本研究科では書類選考、筆記試験及び口頭試問による総合的評価を行い、一定の水準に達している者を選考している。筆記試験では、求める水準の知識を有し、それを的確に発信できるか、そして東アジア文化研究の研究方法来に立脚して研究課題を設定・展開できるかといった、入学者受入れの方針の1・2に定める知識や表現力等の能力を評価している。口頭試問では、これに加え、東アジア文化に対する関心と知識基盤社会の発展に寄与する意欲を持っているかといった、入学者受入れの方針の3に定める主体的な態度を評価している。

公正な入学者選抜を実施しているか。	はい ☒ いいえ ☐

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい ☐ いいえ ☒

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 東アジア研究科：入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入試実施後に入試査定準備会を開催し、過去の入試査定データを参照し、今後の定員確保数を想定しながら合格者数を決定することを繰り返して、定員管理に努めている。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては、小数第3位以下を四捨五入している。）

【博士課程前期課程】 2), 3), 4), 5), 6)

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	46	49	40	29	29
収容定員 (B)	24	30	36	36	36
A/B	1.92	1.63	1.11	0.81	0.81

【博士課程後期課程】 2), 3), 4), 5), 6)

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	47	40	40	31	40
収容定員 (B)	18	24	30	36	36
A/B	2.61	1.67	1.33	0.86	1.11

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい

☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料

- 2) 『データブック2020』(171頁)
- 3) 『データブック2021』(153頁)
- 4) 『データブック2022』(153頁)
- 5) 『データブック2023』(159頁)
- 6) 『データブック2024』(161頁)

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入試実施後に受験者の学力試問の結果に基づく「査定準備会」を開催している。そこでは、合否判定の結果と評点について各指導教員から説明を行い、その妥当性などについて意見交換を行う。意見交換後には合否査定結果の資料を入試担当事務部署に提出する。「査定準備会」と数日後に開催される「研究科委員会」において、受験者の学力や研究計画等を総括することで、研究科としての取り組むべき課題や改善等について意見交換を行う機会を設けている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

特になし。

根拠資料

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
多様な入試を実施することにより、一般学生はもとより、外国人留学生や社会人にも門戸を広げ、多くの学生を確保している ⁷⁾ 。東アジア諸国を中心とした多くの留学生が在籍していることが本研究科の長所・特色となっている。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
「Kandai Vision 150」の政策目標「1. グローバルな『文化交渉学』教育の充実と展開」における「世界から優秀な学生を集めるため提携大学との連携、広報活動、情報収集等を通じ、入試制度の戦略的拡充を図る」 ⁸⁾ という施策に従い、現行の入試制度を活用し、特別推薦制度の見直しを通じて、一層優秀な学生の確保を図りたい。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	東アジア文化研究科委員会
根拠資料	7) 『データブック2024』（161頁） 8) 「Kandai Vision 150」（40頁）
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、入学希望者に求める水準等の判定方法を理解しやすく提示し、海外からの入学希望者のニーズにも対応すべく年間3回の入試を行ってきた。いずれの入試においても入学者選抜は公正かつ適切に行われており、学生募集においても常に見直し変更を行っている。	
その成果として多様な経歴・国籍の受験生が集まってきたことで、優秀な学生を確保することについては、初期の目的を達成している。ただし2021年度まで入学者が収容定員を大幅に超過することになり、認証評価においては是正が求められていた。そこで2021年度からの入学定員の変更を行い、定員超過の問題を解消することができた。	
以上のことから大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織

東アジア文化研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。

☒はい☐いいえ

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。

☒はい☐いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

教員組織の編制については、本研究科の専門分野にふさわしい教育研究上の目的を踏まえ、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針が実現されるよう以下の点に留意している。

(1) 必要教員数

ア 「大学院設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。

イ 全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められた教員を適切に配置する。

ウ 収容定員に対する教員1人当たりの学生数に配慮した教員組織を編制する。

(2) 教員編制

ア 研究科の専門分野にふさわしい教員編制となるよう配慮する。

イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する。

(3) 主要授業科目の担当

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授または准教授が担当する。

(4) 教員の募集・採用・昇任に関する「職員任免規則」「教育職員選考規程」「各研究科における内規・申し合わせ」等の適切な運用を行う。

(5) 教育内容の改善のための組織的な研修等、教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多面的な方策を実施する。

「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に示されたこれらの指針は、本研究科構成員全員に周知されており、また本学HPにおいて公表されている。なお、人事については適宜、必要とされる人材について協議のうえ、人事権を持つ学部とその内容が伝えられ、反映されることとなる。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）

学内：教授会で周知

学外：本学HP（求める教員像）で公表

https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。

☒はい☐いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。

【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。

【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。

【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ

女性教員数及び比率

【博士課程前期課程】 4名（36%）

【博士課程後期課程】 4名（36%）

外国籍教員数及び比率

【博士課程前期課程】 1名（9%）

【博士課程後期課程】 1名（9%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
		【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。		
2024年度のそれぞれの有資格者の人数は、M合1名、MO合10名、D合1名、DO合9名である。講義科目については、専門性を重視しつつも、すべての研究領域の大学院生が履修できるように工夫されている。また広い視野をもって各自の研究を深めることができるように意識的に編制され、それを担う教員組織は適切に整備されている。共通科目には、外国籍教員が配置され、国際学会で発表するための外国語運用能力の向上に力を入れている。		
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
		【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。		
本研究科における教育上主要な科目（演習科目）では、基本的に専任の教授又は准教授が担当している。専門に応じた適切な指導が行われている。		
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。		
教員組織の編制及び科目の編成について、研究科委員会で検討し、見直すべきところがあれば十分審議した上で、改編手続きを行っている。教員の授業担当負担については、就業規則上の配慮や教員の研究活動等を踏まえた配慮を行っている。		
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（DO合、D合、MO合、M合の資格基準を定めていますか）。		☒ はい ☐ いいえ
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。		
規程・申し合わせの名称		内容
教員資格審査に関する東アジア文化研究科内規 ¹⁾		前期課程講義科目、前期課程演習担当、後期課程講義担当、後期課程演習担当の資格判定基準を明記したものである。
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	1) 教員資格審査に関する東アジア文化研究科内規	
② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。		
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続きについて、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。		
ほとんどの研究科教員が文学部に所属しているため、文学部の規程・申し合わせのとおり行っている。そのため、文学部の記述に委ねる。		
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		☒ はい ☐ いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。		
根拠資料		
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。		
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。		☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。		
本研究科では、春学期及び秋学期入学者の副指導教員の選出をFD委員会で選出している ²⁾ 。他には学生の教育・研究活動で各教員からの意見などを踏まえ、教員の資質向上につながる取り組みを行っている ³⁾ 。例えば、学会や公的な研究助成を得た研究活動、さらには学生の教育研究上の課題について、経験豊富な教員から指導を受けることなどを行っている。		

研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		はい ☐ いいえ ☒
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。		
根拠資料	2) 本研究科FD委員会議事録（2024年4月10日） 3) 本研究科委員会議事録（2024年4月10日）	
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。		
本研究科では、自己点検・評価委員会委員を中心にして、『データブック』や大学基礎データを精査し、点検・評価を行う体制を整えている。研究科委員会において、自己点検・評価報告書が配布され、教員組織の適切性について、資料・情報が適切に開示されている ⁴⁾ 。		
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。		
特になし		
根拠資料	4) 本研究科委員会議事録（2023年10月25日）	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の教員は、文学部及び外国語学部の教員が研究科担当を兼務しているため、所属学部の人事計画に基づいて新規教員採用が行われる。学部の教員組織編制においては、大学院の教育研究体制を念頭において進められている。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
今後も引き続き上記の新規教員採用を継続することで、研究科の教育研究機能が維持されるものとする。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	
問題点	
特になし	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科が求める教員像と教員組織の編制に関する方針は、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に明示された「大学が求める教員像」及び「教員組織の編制方針」に基づいて、協議において定められる。その内容については、人事権のある学部組織に要望として伝えられる。	
教員の募集、採用、昇任などの人事においては、非常に厳正かつ公正な形で実施されている。特に、新規採用人事における公募制、優先度に配慮してポストを配分する方針、人事学務検討会議での審議及び教授会決定に至る任用プロセスは透明性・公平性が担保されている。教員の資質向上においては、全学での取り組みに加えて、教授会と併せてFDの研修を行うことで、教員及び教員組織の資質向上に取り組んでいる。	
教員組織の点検・評価においては、学部との連絡・調整のもとで、点検・評価が適切に行われている。	
以上のことから、本研究科の教員・教員組織は、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準11 研究活動

東アジア文化研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
本研究科教員の専任教員は、文学部及び外国語学部属しつつ研究科を兼務しているため、発表状況は文学部及び外国語学部の記述に委ねる。	
※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
本研究科では紀要として『東アジア文化交渉研究』を年1回、これまで17号を刊行している。専任教員、大学院生及び外部投稿者による研究論文を毎号30本程度掲載し、充実した内容を誇っている。このほか大学院生用の学術雑誌である『文化交渉』を年1回、これまで13号を刊行している。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
2020年度の「関西大学研究ブランディング事業」に採択された「関西大学アジア・オープンリサーチセンター」に、本研究科教員が中核メンバーとして参加し活動を継続している（ただし、助成期間は2019年度まで）。	
※附置研究所と大学院との関係	
本研究科教員と強く関わりがあるのが、東西学術研究所である。上記の「関西大学アジア・オープンリサーチセンター」は、東西学術研究所に所属して研究活動を推進している ^{1),2)} 。	
根拠資料	1) アジア・オープンリサーチセンターHP https://www.ku-orcas.kansai-u.ac.jp/research/system/index.html 2) 東西学術研究所HP https://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/research/index.html

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
「文化交渉学」は本研究科のこれまでの教育研究業績によって既に世界的に広く認知され、「東アジア文化研究の関大」としての地位を確立していることが特色として挙げられる ³⁾ 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
今後とも実績を踏まえ、教員・大学院生による活発な研究活動を展開していく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	東アジア文化研究科委員会
根拠資料	3) アジア・オープンリサーチセンターHP https://www.ku-orcas.kansai-u.ac.jp/outline/about/index.html
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科が推進する「東アジアの文化交渉学」の研究は、多様な文化とその価値観を尊重し、柔軟かつ幅広い物事で捉え、新たな知を切り拓こうとするコンセプトに適ったものであり、豊かな研究成果を生み出す環境が整っている。	

以 上

ガバナンス研究科

第Ⅱ編 ガバナンス研究科 目次

1	理念・目的	773
4	教育・学習	775
5	学生の受け入れ	783
6	教員・教員組織	788
11	研究活動	792

基準1 理念・目的

ガバナンス研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科の博士課程前期課程は、社会科学分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際社会でも通用する課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らが創り出した政策を実行に移していくことができる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科の博士課程後期課程は、社会科学分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際社会でも通用する豊かな学識と卓越した課題発見、政策立案・評価そして政策実行などの研究能力を有する高度専門職業人及び学術的発展にも寄与する自律した研究者を養成することを目的とする ¹⁾ 。
周知・公表媒体	本学HP ²⁾ 、『大学院要覧2024』 ³⁾
根拠資料	1)「関西大学大学院学則」第3条の2第12項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html 3)『大学院要覧2024』(318頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科のビジョン	本研究科は、高度な課題発見能力と政策評価、政策立案能力を有する高度専門職業人並びに研究者を養成することを目的として、2011年4月に設立されている。特に近年は、政府主導、行政主導の政策立案から、幅広い利害関係者が協働しながら政策決定する方式への移行が顕著であり、それが民間企業への事業委託や、市民、民間団体の地域社会における役割を高めるNPO法の制定等に表れている。国や地域社会において、行政とともに政策立案に参加する担い手は「高度公共人材」と称することができ、こうした人材の育成が急務となっている。 本研究科は創設以来、高度公共人材の育成を目標に教育、研究指導体制を充実し、2015年度には博士課程に改組し現在に至っている。今後は、現在の入学者動向に鑑みて、多様な人材を受け入れる環境整備が課題となる。そこで、ガバナンス研究科博士課程前期課程、後期課程において、新卒の学士学生や留学生に加えて、社会人大学院生にとって学びやすい場を形成し、教育プログラムを整備している。また、社会人と教員の知の協働によって、課題解決型の教育研究拠点としてのさらなる発展を目指している⁴⁾。
研究科の政策目標	本研究科では、「Kandai Vision 150」に示すとおり、 1. 多様な大学院生に応じた研究指導体制の充実 2. 地域連携を促進するための制度改革の推進 3. 大学院教育の質の保証と入試広報の充実 を政策目標としている。

中期行動計画（2020～2024年度該当分）⁵⁾

標題	社会人対象プログラムの設置等による大学院ガバナンス研究科の教育研究推進体制の更なる展開
期間	2018～2023年度
概要	近隣自治体の中で特に吹田市との連携を強化することに腐心をし、吹田市から職員の推薦を受ける特別推薦入試を2018年度から実施する運びとなった。併せて、吹田市が抱える問題を大学院生とともに解決するSNS上のプラットフォームを構築し、その運用についても話し合いを開始することとなった。現在は吹田市が中心となるものの、こうした事業を北摂地区の自治体に広げていくことを構想している。こうした事業を推進することで、社会人院生の学びやすい環境づくりのために、さらに近接の自治体との連携を強化する。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		☒ はい	☐ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。			
社会人を対象としたプログラムについては、「社会人教育事業協議会」が2023年度に設置され、全学的にその見直しと拡充が図られる見通しである。社会人対象プログラムの意義と重要性を確認し、ガバナンス研究科として、全学での取り組みと連携・協力することに力点を移行し、研究科におけるリソースの有効な活用を行う。なお、社会人（地方自治体職員）を対象とした大学院入学者の特別推薦枠については継続する。			
根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(49頁) 5) 2023年度版中期行動計画統括表		

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色			
特筆すべき長所・特色がありますか。		☒ はい	☐ いいえ
政策目標の一つである多様な大学院生を受入れ、その教育成果を高めるという目的の実現に向けた取り組みとして、複数教員による研究指導体制 ⁶⁾ をとっている。それにより、大学院生が専門性を追求しつつも、より多角的かつ包括的に研究できる環境が創出されている。こうした成果は、多様な大学院生の修士論文作成に生かされている。わが国の法律や政治・経済の仕組みを幅広く学び、複眼的な分析視点を持った大学院生は環境・福祉問題や地域問題を解決する提言を行っている。また、内部進学者、留学生そして社会人といった多様な修学目的と価値観を有する大学院生を受入れ、相互に切磋琢磨することで、講義や演習において多様性をうまく生かした研究指導を行っている。			
(長所・特色に対する) 伸長方策			
多様な大学院生を受け入れ、その教育成果を高める目的の実現に向けて、さらなる取り組みを進めている。具体的には、2017年度に大規模な博士課程前期課程の改革案を検討し2018年度から実施している。特に社会人学生を主な対象とした改革を行った。まず、集団指導体制の趣旨を生かしつつ夜間にも柔軟に開講できる態勢を整えた。社会人大大学院生を担当する指導教員の講義も原則、夜間開講とした。これにより、1年間で修了要件を満たす単位取得が可能となった。同時に、カリキュラムにも工夫を加え、実務経験者に対して導入的な科目（「調査方法論研究」）を設けた。そのうえで、社会人大大学院生がより効果的に履修ができるような履修モデルを考案し、それを周知した。			
根拠資料	6) 『大学院要覧2024』(270～275頁)		
問題点			
特筆すべき問題点がありますか。		☐ はい	☒ いいえ
(問題点に対する) 改善方策			
根拠資料			
全体のまとめ			
ガバナンス研究科では、大学の理念・目的に沿って研究科独自の目標を定めている。こうした目的を大学院学則やそれに準ずる規則に従って、学生、教職員、そして社会に対して周知している。またこうした目的を実現するために、将来を見据えて、中・長期計画を策定している。現段階でこれらの目的を概ね達成していると考えている。今後はさらに産官学の連携を強化し、それを大学院生の教育成果に還元することで、大学院教育の実質化を図る予定である。			
以上のことから、大学基準を十分に満たしているといえる。			

基準4 教育・学習

ガバナンス研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本研究科の博士課程前期課程は、高度公共人材の育成を目的とし、高度専門職業人として、国際社会・高度情報社会が抱える諸問題に対してガバナンス学の高い専門性を用いることにより、グローバルまたはローカルなレベルでの課題を発見し、自らが創り出した政策を実行に移し、新しい価値を主体的に生み出すことができる能力を求めている¹⁾。

博士課程後期課程は、高度公共人材及び高度専門職業人の育成を目的とし、国際水準でも通用する高度な課題発見の能力、政策を立案する高度な能力、政策を評価する高度な能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルでの課題を発見し、自らが創り出した政策を実行に移し、新しい価値を主体的に生み出すことに加えて、国際的ネットワークを通じて積極的に価値創出の枠組みを形づくることのできる能力を求めている¹⁾。

学位授与方針の公表方法（媒体）	関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/gov/ 『大学院要覧2024』（263～264頁）

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	CP 1（1） 学士課程で修得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。 CP 1（2） 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1（3） 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1（2） 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。 CP 1（3） 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。

学位授与の方針 (DP)		教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 博士課程前期課程で修得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。 CP 1 (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。	
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。	
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。 CP 1 (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。	
教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)		関西大学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/gov/ 『大学院要覧2024』(263～265頁)
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。		はい ☒ いいえ ☐
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。		
根拠資料	1) 関西大学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html	
② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。		
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】		
教育課程編成・実施の方針 【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 (1) 学士課程で修得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。	講義科目群、演習科目群
	CP 1 (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。	調査方法論研究、国際関係学、法学分野、政治学・行政学分野、経済学・経営学分野の講義科目群、ガバナンス研究特殊講義
	CP 1 (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。	ガバナンス演習 I ～IV

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 (1) 博士課程前期課程で修得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。	講義科目群、演習科目群
	CP 1 (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。	国際関係学、法学分野、政治学・行政学分野、経済学・経営学分野の講義科目群
	CP 1 (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。	ガバナンス特別演習 1～6

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

本研究科の博士課程前期課程のカリキュラム²⁾は、講義科目、演習科目に二分されている。講義科目29科目、演習科目4科目の全てが2単位とされている。このうち、必修となっている科目は、2年次に配当されている「ガバナンス演習Ⅲ」と「ガバナンス演習Ⅳ」の2科目のみである（なお、この2科目を履修するためには、1年次に配当されている「ガバナンス演習Ⅰ」及び「ガバナンス演習Ⅱ」を修得していることを原則的な受講条件として定めているが、研究科委員会の議を経てこの条件を適用しない場合がある）。個々の授業内容・方法は、教科書の輪読や大学院生のテーマ報告である。また、全ての大学院生が1年次に「調査方法論研究」を履修する。

博士課程後期課程のカリキュラム³⁾は、前期課程と同様に、講義科目、演習科目に二分されている。講義科目16科目、演習科目6科目の全てが2単位とされている。このうち、必修となっている科目は、「ガバナンス特別演習 1～6」の6科目である。また、講義科目から4単位を修得する必要がある。個々の授業内容・方法は、教科書の輪読や参加学生によるテーマ報告である。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧2024』（268～269頁）

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

本研究科博士課程前期課程において、コースワークについては、スリム化された講義科目群の中から学生がそれぞれの研究課題との関連で、経済政策領域、国際政策領域、地域政策領域、政治政策領域、法政策領域の5つの領域のいずれかを中心に専門的な知見を積み上げつつ、その他の分野についても広く学ばなければならないようにデザインされている。そうすることで、学際的なアプローチから国内外のさまざまな問題の解決を図る能力を開発しようという目的を達成しようとしている。

リサーチワークについては、「ガバナンス演習Ⅰ～Ⅳ」の「演習科目群」を中心に行われている。4つの演習科目では、研究テーマの選定、それに応じた文献・資料調査やフィールドワークなどの方法、論文作成のための方法、研究発表の方法などについての指導を行う。特に「ガバナンス演習Ⅲ」では修士論文あるいは特定の課題についての研究成果報告書のテーマ確定に向けての指導を行い、「ガバナンス演習Ⅳ」では修士論文あるいは課題研究の完成を目標とする指導を行う。

博士課程後期課程においては、前期課程と比して、学生自身の専門性を高めるとともに、その成果を論文化していくことが重視されているので、リサーチワークが中心となっている。リサーチワークは、「ガバナンス特別演習1～6」の「演習科目群」を中心に行われている。各演習科目においては、研究テーマの設定、それに応じた文献・資料調査、中間成果としての論文発表、博士論文の完成を目標とする指導が行われている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

はい

いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	M ガバナンス研究特殊講義 (大学マネジメント論Ⅰ・Ⅱ) ⁴⁾	配当年次	なし	必修	選択	自由
概要	変化が激しい経営環境の中で、大学経営の歴史と現状、そして今後のあり方を一般的な経営理論と具体的な事例研究によって学修する。					
成果・効果	幅広く本学の事務職員にも受講機会を開くことで、公益事業体である大学の社会的使命が多様化する中、経営力や企画力について教職員の資質を高めるとともに、教職員一人ひとりのマネジメント意識の向上を目的としている。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。

ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー

修正しない

根拠資料

2) 『大学院要覧2024』(268頁)
3) 『大学院要覧2024』(269頁)
4) シラバスシステム
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次：28単位	

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

はい

いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	している していない	確認者(組織・会議体)	政策創造学部教務打合せ会

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	M ガバナンス演習Ⅰ・Ⅱ ⁵⁾	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	指導教員によるマンツーマン指導に基づき、研究発表や課題作成を通じて研究指導を行う。講義及び輪読形式の指導に加えて、大学院生による修士論文に関する報告機会を与えることで、主体的な参加を促している。					
成果・効果	院生報告会の実施や研究指導計画書の作成などにより、教育の質保証及び論文の進捗状況の確認を徹底することで、質の高い学習成果が得られ、それが修士論文に反映されている。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

本研究科の博士課程前期課程では入学式後にオリエンテーションを実施し、研究関心やこれまでの経験、今後のキャリア形成などに応じて、2年間(社会人1年制コースの場合は1年間)の履修指導を行う。そこにおいて、主たる指導にあたる教員が決定されて、研究指導の計画が示される。なお、1年間に履修できる単位数は28単位となっ

ており（ただし、社会人1年制コースはこの限りではない）、その年度に履修しようとする授業科目については、必ず指導教授の指導を受け体系的な履修を促している。

前期課程の学生は、1年次に1回（秋学期）、2年次に1回（春学期）に中間発表会に参加して、自己の研究テーマについて報告することが求められる。多様な観点からの意見を学生に提供できるよう、開催日は、原則として、ガバナンス研究科委員会終了後としている。

なお、社会人の1年修了コースでは、入学時点で、研究指導の方法及び内容及び年間スケジュールの双方を記載した「研究指導計画」を策定している。その他の大学院生については、2年次当初にこうした計画を策定している。

博士課程後期課程においても入学式後にオリエンテーションを実施し、3年間で博士の学位取得を目指すために、研究関心や今後のキャリア形成に応じて3年間の履修指導を行う。また、博士の学位論文提出のためには、査読付論文集に2編以上掲載、もしくは採択されることを、原則として、求められているので、あわせて中間成果としての論文の公表についても相談し、計画的な発表を目指している⁶⁾。

中間発表（博士課程前期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	☐ 行っている ☒ 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	M ガバナンス演習Ⅲ・Ⅳ ⁵⁾	配当年次	2	☒ 必修	☐ 選択	☐ 自由
概要	指導教員によるマンツーマン指導に基づき、修士論文の作成指導を行う。その過程で、教員とともにアンケート調査やインタビュー調査などのフィールドワークを行い、「調査方法論研究」で学んだ手法に基づいて分析と考察を行い修士論文にまとめる。					
成果・効果	論文作成の進捗状況の確認を徹底するだけでなく審査を厳格化することで、この過程を通じて修得した卓越した論理思考を生かして多くが優良企業に就職している。また、研究成果が学術専門誌や学会誌に掲載されることもある。さらに、教員との共同研究を通じてその成果を公表するなど、研究成果を教育に還元している。					

【授業科目以外の取組】

該当なし。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	M ガバナンス研究特殊講義 ⁵⁾	配当年次	なし	☐ 必修	☒ 選択	☐ 自由
概要	「ガバナンス研究特殊講義」において、他大学の研究者や実務家に講義を担当してもらうことで、現実社会に生じている諸問題に目を向けさせ、その解決策を議論する講義を行っている。					
成果・効果	これまで、地域活性化、地域福祉、そして大学経営に関するテーマを取り上げ、講義を実施してきた。現場や現実の社会経済問題に着目することで、修士論文にも事例研究などで講義内容が取り入れられ、実態に即した政策提言が行われている。					

【授業科目以外の取組】

該当なし。

根拠資料	5) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 6) 『大学院要覧2024』（275頁）

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本研究科の博士課程前期課程及び後期課程において、複数の担当者による講義及び演習については、担当者間であらかじめ評価基準と評価方法についての確認を行った上で、責任者にあたる1名の教員が最終評価を行う。その場合でも、適正な成績評価を行うために、担当者間で成績案について協議を行った上で確定している。前期課程の修了所要単位は、30単位以上であり、かつ修了には、必要な研究指導を受けた上で、提出された修士論文もしくは特定の課題の研究の成果の審査及び試験に合格することが条件となっている。後期課程の修了所要単位は、16単位以上であり、かつ修了には、必要な研究指導を受けた上で、提出された学位論文の審査および試験に合格することが条件となっている。当該試験は、公聴会として外部に公開されている。

卒業・修了要件の明示方法	『大学要覧』に記載されている大学院学則を通じて明示している
学位論文審査基準の明示方法	『大学要覧』に記載されている大学院学則を通じて明示している
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学要覧』に記載されている大学院学則を通じて明示している

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

修士論文は、原則として20,000字以上、特定の課題についての研究成果報告書は、原則として20,000字以上で、論文要旨として、論文概要を1,000字から2,000字程度にまとめることとなっている。

学位に求める水準を満たす論文（または特定の課題についての研究の成果）であるか否かを審査する基準を定め、『大学院要覧』⁷⁾に明示している。

また、博士論文審査も同様に、博士の学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を定め、『大学院要覧』⁸⁾に明示している。

なお、学位審査の体制や修了認定の客観性・厳格性については、審査委員会の報告を研究科委員会で審議することにより、厳格性を期している。

根拠資料	7) 『大学院要覧2024』(271頁)
	8) 『大学院要覧2024』(274頁)

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【大学院】
DP 1 (知識・技能)	各年次の修得単位数やレポート・論文の内容を把握し、分析する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	地域活動を中核とする大学院演習活動や課外活動との関連性を多角的に測定し、分析する。併せて、修士論文の工程管理を目的とした院生報告会（年2回実施）において、複数教員が参加して、多角的に研究成果を確認する。
DP 3 (主体的な態度)	国際化教育や課外活動の状況を大学院演習活動を通じて、把握、分析する。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	院生報告会、授業アンケート

ツール名称（対応DP）	院生報告会の実施 ⁹⁾ （DP 2）
学習成果の測定・把握方法	学習成果の指標として単位取得のあり方が考えられる。各講義科目で成績管理を厳格化するとともに、春学期もしくは秋学期の終了時に院生報告会を開催することで、集団指導体制を生かしつつ評価の客観性を高める工夫をしている。
評価方法	

ツール名称（対応DP）	授業アンケート ¹⁰⁾ （DP1）
学習成果の測定・把握方法	研究指導に対する学生側からのフィードバックを受け止めるために、春学期及び秋学期にそれぞれ1回ずつ授業アンケート（質問項目は授業内容や教育方法、施設・設備など）を実施している。
評価方法	

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

本研究科では、いくつかの方策によって教員の資質の維持向上を図っている。まず、全学的なFD推進のための制度を利用して、教育開発支援センターの下でさまざまなFDプログラムが推進されている。そのひとつとして、研究指導に対する学生側からのフィードバックを受け止めるために、春学期及び秋学期にそれぞれ1回ずつ授業アンケート（質問項目は授業内容や教育方法、施設・設備など）を全ての講義及び演習科目を対象として行って、その結果を基にして研究指導に関する教員間の意見交換の場として、FD研究会を設置している¹¹⁾。

FD研究会等での検討の結果、より専門性を高めるべく、大学院担当者の専門性が活かせるカリキュラムへ改正する必要があるとの認識に至り、2024年10月以降に検討を開始する予定である。

根拠資料	9) 2023年度 春学期・秋学期 院生報告会発表者およびテーマ 10) 教育開発支援センターHP（授業アンケート） https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html 11) ガバナンス研究科 FD研究会の運営に関する申し合わせ

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は、毎年度研究科委員会において修正や変更を議論する機会を設けてこれを検証している。また、カリキュラムの見直しを行う際にはこれらを参照し、執行部会並びに研究科委員会において、両者の間の整合性を維持するように留意している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

中間発表会の開催について明確な時期が定められていなかったが、中間発表会において参加者から得た意見・提案等を検討し、より良い研究計画、論文を作成できるように、各年次に応じて適切な時期を決定し、実施することとなった。

根拠資料	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の目的は、実社会で活躍できる高度公共人材の育成である。こうした目的に基づいてより効果的な学修ができるカリキュラムを組み立てている。また、指導体制として複数教員による指導を原則とし、また博士課程前期課程及び後期課程の1年次の春学期もしくは秋学期終了時には、研究科内で院生報告会を実施し修学成果も確認している¹²⁾。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
直接的な研究指導体制ではないが、1年次に実施される各領域の基礎知識を学ぶ「調査方法論研究」¹³⁾は複数教員が担当するリレー講義方式で実施されている。この講義を通じて、結果的に多対多の指導が行われていることになり複数指導体制の強化に寄与している。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部執行部会、ガバナンス研究科委員会
根拠資料	12) 『大学院要覧2024』（270～275頁） 13) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html

問題点	
本研究科の目的は実社会で活躍できる高度公共人材の育成であるが、現行のカリキュラムにおいては、大学外の実社会、具体的には近隣府県の地方公務員、会社経営者、関連学会所属の実務家として活躍している人材を活用できているとはいえない。	
(問題点に対する) 改善方策	
実社会で活躍している人材を教員として採用することや、招へいし講演等を行う等、大学院生により多角的な視点を与えるための取り組みを行う。その中で、今後検討が予定されているカリキュラム改正において、外部有識者を活用できる科目設定等を検討する。 また、地方自治体職員が対象の特別推薦入試を実施¹⁴⁾している。ただし現在は実績がないので、今後、入学の実績を挙げるように広報に努めるとともに、近隣自治体との連携を強化しネットワークを形成する予定である。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部執行部会、ガバナンス研究科委員会
根拠資料	14) 2025年度 社会人（吹田市職員）特別推薦入学試験募集要項（2頁）
全体のまとめ	
本研究科の博士課程前期課程の目的である高度公共人材の育成については、運営体制やカリキュラム構成、そして卒業後の進路をみても、一定の成果が上がっていると考えられる。ただし、産学連携や国際交流に基づく研究拠点の構築はまだ途上である。こうした研究体制の充実を、大学院生の教育に還元していくよう今後とも取り組む。その一方、厳格な成績管理により質保証ができており、それが修了生の進路に表れている。また教育目標にも掲げている集団指導体制の実績も上がっており、一つのテーマに対して多面的なアプローチが展開されている修士論文が多く、その点も教育成果といえる。 近時は現行のカリキュラムに含まれている「ガバナンス研究特殊講義」を利用して、他研究科とのリレー講義・オムニバス講義により、より幅広い視野を持った大学院生の育成に努めている。今後は、他大学研究者などを招へいして、社会的ニーズの高い「産官学連携講義」を開設し、「高度公共人材の育成」を学生に「目に見える形」で表す取り組みを進める。なお、2019年度、2020年度には「ガバナンス研究特殊講義」の枠組みの中で、通年で「大学マネジメント論Ⅰ」「大学マネジメント論Ⅱ」を開講している。この講義では全国の大学職員で創る学会から多くの講師を受入れる形で産官学連携講義を展開している。公共経営の理論と大学経営の現場での実践を橋渡しすることで、より高度な知識と技能を身に付けた大学職員の育成を目指している。 なお、博士課程後期課程は2015年度に設置されており、前期課程との連携が取り組まれてきたが、その結果、現在、博士課程後期課程の学生数は定員を満たしており、連携の成果が表れてきている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

ガバナンス研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP^{1), 2)}、入学試験要項³⁾ などにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の関連性を設定している。

例をあげると、学位授与の方針に定めている国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題に対する政策実行能力を修得するため、教育課程編成・実施の方針においては国際レベルにおける公共的な課題解決に必要な学際的なアプローチをとるにあたって求められる知識を獲得できるようデザインされた講義科目を置き、さらに問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。これらを踏まえて、入学者受入れの方針では国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有していることを求めるなど、適切な設定を行っている。

【博士課程後期課程】

博士課程後期課程の入学者受入れの方針においても、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の関連性を設定している。

例をあげると、学位授与の方針に定めている国際水準でも通用する高度な課題発見能力、政策立案能力、政策評価能力と自らが創り出した政策の実行能力を修得できるように、教育課程編成・実施の方針では、国際レベルにおける公共的な課題の解決に必要な学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようデザインされた講義科目を置き、問題を多角的に考察する能力を身に付けるための演習科目を配置している。これらを踏まえて、入学者受入れの方針では国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有し、社会諸科学や自然諸科学のいずれかの分野において大学院レベルでの知識を修得していることを求めるなど、適切な設定を行っている。

また、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、研究科委員会において毎年見直しを行い、適切に実施している。

なお、入学者受入れの方針については、執行部会で検討したうえで、研究科委員会にて審議し、決定している。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1) 学士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。	AP 1 国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、行政学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、学部レベルでの基礎知識を修得している。	AP 1 国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、行政学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、大学院レベルでの基礎知識を修得している。
CP 1 (1) 修士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。	AP 2 実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する力の基礎を身に付けている。また、論理的思考及び表現の基本を身に付けている。 AP 3 基本的なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。	AP 2 実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する高度な能力を身に付けている。また、論理的思考及び表現の高度な能力を身に付けている。 AP 3 高度なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。
CP 1 (2) 講義科目	AP 1 国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、行政学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、学部レベルでの基礎知識を修得している。	AP 1 国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、行政学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、大学院レベルでの基礎知識を修得している。
CP 1 (3) 演習科目	AP 2 実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する力の基礎を身に付けている。また、論理的思考及び表現の基本を身に付けている。 AP 3 基本的なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。	AP 2 実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する高度な能力を身に付けている。また、論理的思考及び表現の高度な能力を身に付けている。 AP 3 高度なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 本研究科HP（3つのポリシー） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/gov/ 2024年度 学生募集要項 ガバナンス研究科（2頁）
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。	
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。 博士課程前期課程の募集定員は2020年度入試まで15名であったが、2021年度入試より12名に変更された。入試形態としては、学内進学試験、一般入試は、外国人留学生入試、社会人入試、社会人1年制コース入試、全国社会保険労務士連合会特別推薦入試、社会人（吹田市職員）特別推薦入試、留学生別科特別入試、留学生特別推薦入試 ^{3), 4), 5), 6), 7), 8), 9)} がそれぞれ実施されている。入学者受入れの方針では、大学院の講義科目を受けるうえで最低限必要とされる専門分野の基礎的な知識や技能、そして就学への高い意欲と成果発表能力を求めている。そこで筆記試験では、専門分野の基礎的な知識や技能を求め、口頭試問において、表現力や意欲を確認している。 また、博士課程後期課程については、募集定員は3名である。入試形態としては、一般入試、外国人留学生入試、社会人入試 ¹⁰⁾ が、それぞれ実施されている。入学者受入れの方針では、大学院の講義科目を受けるうえで最低限必要とされる専門分野の基礎的な知識や技能、そして就学への高い意欲と成果発表能力を求めている。そこで筆記試験では、専門分野の基礎的な知識や技能を求め、口頭試問においては、表現力や意欲を確認している。 入試後の合否査定については、担当者による入学試験結果を執行部会で確認したうえで、本研究科委員会において最終判断を行っている。	
公正な入学者選抜を実施しているか。	はい ☒ いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 2) 本研究科HP（3つのポリシー） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/gov/ 3) 2025年度 学生募集要項 ガバナンス研究科（2頁） 4) 2025年度学内進学試験 学生募集要項（76～78頁） 5) 2025年度 学生募集要項 ガバナンス研究科（5～18頁） 6) 2025年度全国社会保険労務士連合会特別推薦入学試験 募集要項（2頁） 7) 2025年度社会人（吹田市職員）特別推薦入学試験 募集要項（2頁） 8) 2025年度留学生別科特別入学試験 学生募集要項（64～67頁） 9) 2025年度 春学期入学 外国人留学生特別推薦入学試験 学生募集要項（58～62頁） 10) 2025年度 学生募集要項 ガバナンス研究科（21～30頁）

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

2020年度から2024年度における収容定員及び在籍学生数との割合などについては以下に示している¹¹⁾。こうした結果を、執行部会で確認したうえで、研究科委員会にて学内進学者の拡充や社会人入試の充実に向けた取り組みなどについて検討を行っている。

また、演習科目・講義科目を原則、夜間や土曜日に開講するなどして便宜を図っている。内部進学者に対しては、研究科の科目等履修生制度や学部との5年一貫コースの設置などにより、積極的な受け入れを図っている。4年次生で前期課程の科目を履修した場合、大学院生と同じ成績評価の基準を適用している。こうした取り組みを受けて、前期課程、後期課程ともに定員充足率が改善傾向にある。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。）

【博士課程前期課程】

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	15	18	20	17	17
収容定員 (B)	30	27	24	24	24
A/B	0.50	0.67	0.83	0.71	0.71

【博士課程後期課程】

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数 (A)	6	5	7	9	9
収容定員 (B)	9	9	9	9	9
A/B	0.67	0.56	0.78	1.00	1.00

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい

☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料	11) 『データブック2020』(171頁)、『データブック2021』(153頁)、『データブック2021 (正誤表)』(6頁)、 『データブック2022』(153頁)、『データブック2023』(159頁)、『データブック2024』(161頁)

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学者選抜に照らして、その有効性については、定期的に実施される研究科委員会で議論することで、検証作業を実施し、今後の対応策などを議論している。自己点検・評価委員会の議論も踏まえて、執行部会でこうした検証作業を行っている。

優秀な学生の内部進学を促進するために、早期卒業を含む5年一貫コースを2019年度入学試験から設置した¹²⁾。併せて、社会人大学院生の入学促進のために、梅田キャンパスを中心に生涯学習のための履修証明プログラムを2018年度から開設した¹³⁾。このプログラムで特定のテーマに関心を深めた社会人に大学院進学を勧める措置をとっている。また、近隣の地方自治体からの入学を促進するために、2018年度入学試験から吹田市職員を対象とした特別推薦入試を実施している¹⁴⁾。

しかしながら、新型コロナウイルスのまん延の影響により、2020年度以降履修証明プログラムは途中中断して、2022年度に再開したが、最少催行人数を満たせない状況となっている。当該履修証明プログラムについては、全学的に社会人教育事業を検討する状況の中で、どのように位置づけるかを執行部会で再検討する予定である。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

特になし。

根拠資料	12) 2025年度学内進学試験（早期卒業）5年一貫教育プログラム（早期卒業）募集要項（36～38頁） 13) 2023年度秋学期 関西大学大学院ガバナンス研究科 履修証明プログラム募集要項 14) 社会人（吹田市職員）特別推薦入学試験資料

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科は2011年4月修士課程を設置して以来、入学者受入れの方針に基づき、多様な入試形態を実施してきた。外国人留学生入試については、筆記試験における英語による解答も認めることによって、多様な地域からの外国人留学生受入れに配慮している。社会人入試についても土曜日などに複数回実施し、門戸を開いている。 また、演習科目・講義科目を原則、夜間や土曜日に開講するなどして便宜を図っている。内部進学者に対しては、研究科の科目等履修生制度や学部との5年一貫コースの設置などにより、積極的な受入れを図っている。2019年度入学試験から導入し、これまで4名の学生が同制度を利用して入学している。4年次生で前期課程の科目を履修した場合、大学院生と同じ成績評価の基準を適用している。こうした取り組みを受けて、評価項目②で述べたとおり前期課程、後期課程ともに定員充足率が改善傾向にある。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
内部進学者に対する5年一貫コースの周知を、成績優秀者に徹底するなどして今後とも引き続き向上を図る。また、留学生の多様化を図るために、留学生特別推薦入試の活用を推進する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	ガバナンス研究科委員会
根拠資料	
問題点	
現状では入学定員、収容定員に達していないため、カリキュラムなどの一層の充実を図って、適正な定員管理に努めたい。特に、学部生に対して大学院進学を意識付けするきっかけを与えることが必要である。	
(問題点に対する) 改善方策	
改善方策として、学部における産官学連携講義の一部を研究科に移行し、それを「大学マネジメント論」を特殊講義として行ってきたが、今後もこうした産官学連携をより強化していきたい。これにより、本研究科の入学者受入れの方針の具体的なイメージを示し、研究科の教育方針をより明確に伝える。 特に、内部進学者を増やすことを目的に、ガバナンス研究科への進学を希望する政策創造学部生が、3年次または4年次において大学院科目を履修することができる制度を設置¹⁵⁾するとともに、早期卒業制度を踏まえて、政策創造学部と本研究科の5年一貫コースを実施¹⁵⁾している。こうした仕組みを周知することを通じて、学部で優秀な成績を収めている内部進学者を増やしていく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部教授会、ガバナンス研究科委員会
根拠資料	15)『大学要覧2024』（165頁）
全体のまとめ	
本研究科では、2020年度までの入試において、博士課程前期課程の入学定員15名（収容定員30名）、博士課程後期課程の入学定員3名（収容定員9名）であった。しかし、特に、博士課程前期課程における定員の設定及び管理については、収容定員充足率の観点からは課題もあるために、2021年度入試より入学定員を12名（収容定員24名）に変更した。併せて、2015年度より開設された、博士課程後期課程の設置に伴う博士課程前期課程への影響については、博士課程後期課程が設置されているから本研究科に進学したというよりは、前期課程において学ぶ中で、後期課程進学への意思が醸成される傾向にあると考えられ、後期課程の設置は、前期課程における学びに影響を与えていると考えられる。 また、入学者受入れの方針に基づき、国際化する教育・研究の実質化を図り、国際的な視野を持つとともに学際的な研究能力を身につけた大学院生を育成することは、本研究科において重要な課題である。その対策の一つとして、本研究科では、留学生別科特別入試を導入し、積極的な留学生の受入れ態勢を整えており、毎年、安定した人数の留学生が入学している。2015年度から、本大学院が指定する海外指定校による推薦に基づく留学生特別推薦入試が導入されている。募集先の推薦依頼指定校を厳選しつつ、指定大学を拡大することで、一層多様なバックグラウンドを持つ留学生の募集に努める。社会人に対する受入れについては、学校法人が連携協定を結ぶ地方自治体、近隣自治体などへ積極的に働きかける。 以上のことから、課題を残しつつも、大学基準は満たしているといえる。	

基準6 教員・教員組織
ガバナンス研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
本研究科は、①本研究科関連専門領域の研究者を専任教員としてバランスよく配置し、②専門科目において研究者としての専門的力量を発揮し、③研究者教員としての協力・協同を図るべく、実務経験豊富な実務家教員を配置し、④年齢、性別に配慮して編成することが定められている^{1),2)}。教員組織の編制に関する方針においては、本研究科が母体となる政策創造学部と一体となった構成になっており、法学、政治学・行政学、経済学・経営学の教員を中心に、多様な専門分野を持つ教員をバランスよく配置している。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：政策創造学部教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】 3名（13.0%） 【博士課程後期課程】 1名（8.3%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 1名（4.3%） 【博士課程後期課程】 0名（0%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。	
政策創造学部の専任教員のうちのほとんどが本研究科を兼任している。さらに、特別任用教育職員を任用している。その内訳は、性別、国籍別、年齢別のいずれにおいてもバランスよく構成されている。専門性をもつ教育・研究指導を実施するために、各教員の新規の資格審査は、本研究科委員会において「大学院設置基準」第9条第1項に沿った公平な審査を行うことで教育研究の水準維持を図っている。専任教員による科目の担当比率は、特殊講義などの一部の講義科目を例外として、講義科目・演習科目ともに原則として専任教員が担当するため、極めて高い比率になっている。また、専任教員以外にも、当該分野で活躍する研究者や実務家を非常勤講師制度などの制度を利用して招へいしている。	
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒はい ☐いいえ 【博士課程後期課程】 ☒はい ☐いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

本研究科における教育上主要な科目では、基本的に専任の教授又は准教授が担当している。また、博士課程前期課程はM〇合、博士課程後期課程はD〇合の資格を必要としており、こうした資格面からも適切性を担保している。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

専任教員あたりの週単位授業時間数は教授が最高20.0授業時間、平均授業11.6授業時間、准教授が最高9.0授業時間、平均授業7.3授業時間³⁾であることを考えると、教授の授業時間数については相当時間が多いことは否めない。教員の授業担当負担への適切な配慮については、本学では学部と大学院を合わせた形で担当授業時間数の点検・評価がなされており、全教員の科目担当時間数が把握され、1人の教員に過度な負担が生じないように調整がなされている。

例えば教授職であれば、教員1人当たりの標準の担当授業時間数を年間で8コマと定め、原則としてそれを越さないように担当科目の割り当てがなされている。

研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D〇合、D合、M〇合、M合の資格基準を定めていますか）。

はい ☒ いいえ

※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

規程・申し合わせの名称	内容
ガバナンス研究科授業科目担当資格に関する内規 ⁴⁾	前期課程及び後期課程の講義科目・演習科目に対応してM合、M〇合、D合、D〇合の資格基準が定められている。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 大学院ガバナンス研究科設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類（10頁） 2) 大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻課程変更届出書 設置の趣旨等を記載した書類（6頁） 3) 『データブック2024』（43頁） 4) ガバナンス研究科授業科目担当資格に関する内規

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

本研究科の教員の募集・任用・昇任については学部教授会の審議事項とされており、本項目は、政策創造学部基準6-②の記載を参照されたい。

規程・申し合わせの名称	内容
政策創造学部 人事委員会の組織・運営に関する申し合わせ ⁵⁾	募集手続は学部長による学部人事委員会への諮問及び同委員会の審議を経て学部教授会で決定される。教員募集は公募もしくは招へいによる。
関西大学教育職員選考規程(就) ⁶⁾	助教5年または専任講師3年以上で准教授、准教授7年以上で教授昇任の資格が生じるが研究業績について厳格な条件を付しており自動的に昇任がなされるわけではない。
政策創造学部 人事に関する議決方法内規（2016年12月14日制定） ⁷⁾	任用人事、昇任人事、定年延長人事、特別契約教授任用人事の議決方法と承認に必要な議決割合が定められている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

はい ☒ いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	5) 政策創造学部 人事委員会の組織・運営に関する申し合わせ（平成24年10月24日決定） 6) 「関西大学教育職員選考規程(就)」第6条 教授の選考基準、第7条 准教授の選考基準 7) 政策創造学部 人事に関する議決方法内規（2016年12月14日制定）
③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。	
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。 本研究科では、学部で行われているFD研究会に倣い、2024年1月に「ガバナンス研究科 FD研究会の運営に関する申し合わせ」を策定し、研究科においてもFD研究会を開催し、授業の質の向上を図っていく ⁸⁾ 。	
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。 特になし	
根拠資料	8) ガバナンス研究科 FD研究会の運営に関する申し合わせ
④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。 科目の新設・変更、新規コース設定などの場合において教員組織の適切性がテーマとなる。本研究科では、カリキュラム検討委員会において、カリキュラムなどの点検・評価を行うが、それに関係して教員組織の見直しが必要であると判断されれば、研究科委員会で、教員組織の適切性の点検・評価を行い、必要な対応を取っている。また、ガバナンス研究科における日常の運営の課題から教員組織の適切性が浮かび上がった場合は、その都度、研究科委員会で教員組織の適切性を点検・評価を行って、改善・向上に向けての取り組みを行う。	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。 特になし	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の博士課程前期課程の目的は、実社会で活躍できる高度公共人材の育成であり、博士課程後期課程の目的は、より高度な公共人材の育成に置かれている。この目的を達成するために、本研究科ではカリキュラムの特色に沿った教員が配置されている。併せて演習での指導体制として、前期課程、後期課程ともに複数教員を配置している。さらに、実社会でのキャリアを有する人材を教員として受け入れており、そういった人材を活用したリレー形式の特殊講義を実施している。このように、キャリア教育を充実させ、大学院教育の実質化に寄与できる教員編制を実現している。ただし、基本的には政策創造学部の教員編制の考え方と共通している。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
本研究科が有する長所・特色をさらに伸ばしていくためには、教員との関係にとどまりがちな産・官・地域との連携、あるいは海外の研究拠点との交流をさらに発展させて、教育プログラムの一環に加えるなどの方法によって、院生の参加機会を増やす工夫を検討する予定である。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部執行部会、ガバナンス研究科委員会
根拠資料	

問題点	
本研究科の博士課程前期課程及び博士課程後期課程の目的である実社会で活躍できる高度公共人材の育成の育成を行うためには、実社会で活躍している多様なキャリアを持った人材から指導を受けたり、実際に現場を体験して多角的な視点を身につけることが求められる。現行のカリキュラムは、実社会で活躍している人材を活用した教育機会、大学院生の実社会での体験を通じた教育機会が十分でないので、そうした機会を増やす取り組みが必要とされている。また、本研究科の受入れ方針は、大学院進学を望む学生や社会人という個人レベルにはHPなどで明示されているが、民間企業、中央政府及び地方自治体、NGO/NPO、民間シンクタンクなどの団体には到達していない可能性がある。各種団体の理解を促す積極的な働きかけが求められている。	
(問題点に対する) 改善方策	
大学院生の研究テーマに関連する分野で、実社会で活躍している人材を非常勤講師、ゲストスピーカーなどを、多様な形で積極的に招へい、あるいはインターシップを授業科目に加えて、大学院生に良い刺激を与える工夫を行う予定である。また、近隣市町村や各種団体との連携を強め、連携の中で研究テーマを掘り起こし、解決策を提示するなどによって、団体関係者に本研究科への理解を深める取り組みを検討していくこととしている。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部執行部会、ガバナンス研究科委員会
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を「設置の趣旨等を記載した書類」に明示している。明示された教員組織の編制方針に基づき、適切な教員組織が編制されているかに関しては、一部教員において授業時間数が相当時間数多いことについては改善の余地があるが、それ以外は基準を満たしているといえる。また、教員の募集、採用、昇任などについては学部教授会の審議事項となっているが、各教員の研究科担当については、研究科委員会において明確化された資格基準の下で審査がなされている。 FD活動については、学部で行われているFD研究会に倣い、2024年1月に「ガバナンス研究科 FD研究会の運営に関する申し合わせ」が策定され、研究科においてもFD研究会を開催し、授業の質の向上を図っていくことが検討されている。 教員組織の適切性についての点検・評価は、研究科委員会におけるカリキュラム編成の改革・改善の検討の際に併せて実施しており、新たな教員を採用する際にはその結果を参考に人事委員会及び学部教授会で検討・審議を行い、採用候補者が決定される。なお、教員の女性比率、外国籍比率については、今後の採用人事の際に考慮していくことを予定している。 以上のことから大学基準は満たしているといえる。	

以 上

基準11 研究活動

ガバナンス研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
本研究科に所属する専任教員は、政策創造学部にも所属し、研究科を兼担しているため、本章の内容については政策創造学部の記述に委ねる。	
※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
本研究科に所属する専任教員は、政策創造学部にも所属し、研究科を兼担しているため、本章の内容については政策創造学部の記述に委ねる。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
本研究科に所属する専任教員は、政策創造学部にも所属し、研究科を兼担しているため、本章の内容については政策創造学部の記述に委ねる。	
※附置研究所と大学院との関係	
本研究科に所属する専任教員は、政策創造学部にも所属し、研究科を兼担しているため、本章の内容については政策創造学部の記述に委ねる。	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科に所属する専任教員は、政策創造学部にも所属し、研究科を兼担しているため、本章の内容については政策創造学部の記述に委ねる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
本研究科に所属する専任教員は、政策創造学部にも所属し、研究科を兼担しているため、本章の内容については政策創造学部の記述に委ねる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
本研究科に所属する専任教員は、政策創造学部にも所属し、研究科を兼担しているため、本章の内容については政策創造学部の記述に委ねる。	
(問題点に対する) 改善方策	
本研究科に所属する専任教員は、政策創造学部にも所属し、研究科を兼担しているため、本章の内容については政策創造学部の記述に委ねる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科に所属する専任教員は、政策創造学部にも所属し、研究科を兼担しているため、本章の内容については政策創造学部の記述に委ねる。	

以 上

人間健康研究科

第Ⅱ編 人間健康研究科 目次

1	理念・目的	795
4	教育・学習	797
5	学生の受け入れ	808
6	教員・教員組織	813
11	研究活動	817

基準1 理念・目的

人間健康研究科

1 評価項目等における現状分析

① 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、人間の健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、人間の健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする ¹⁾ 。
周知・ 公表媒体	本研究科の目的は「大学院学則」第3条の2第13項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学院要覧』 ³⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	1)「関西大学大学院学則」第3条の2第13項 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3)『大学院要覧』(318頁)

② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

研究科の ビジョン ⁴⁾	日本是世界史上前例のない超高齢化・超少子化がもたらす多種多様な問題によって深刻な危機を迎えている。本研究科は遠い未来を見すえながら、そうした問題を解決し、「一億総健康社会」を「健康」と「健幸」の両面から実現するための政策を企画・立案できる人材を育成すること、またそのための基盤となる教育・研究を推進することを目標としている。
研究科の 政策目標 ⁴⁾	1. 教育：地域社会との連携による実践教育の導入を特色とした「理論と実践の融合を図る教育」 2. 研究の推進：“health”と“well-being”を一体として捉えた高度な研究活動の推進 3. 人材の多様性と質の担保を兼ね備えた入試制度 4. 国際化：国際的な学術交流や研究発表及び論文出版の推進 5. 社会貢献：地域や社会との連携を重視した研究活動のさらなる発展 6. 組織運営：優れた研究・教育能力を有する教員をフル活用した大学院教育の拡充

中期行動計画（2020～2023年度該当分）⁵⁾

標題	人間健康研究科博士課程前期課程・後期課程の組織改革およびカリキュラムの改編
期間	2018～2024年度
概要	人間健康研究科 博士課程前期課程および、2018年度に完成年度を迎える博士課程後期課程について、教員組織の改編とそれに伴うカリキュラムの変更を行う。
備考	

標題	堺市の課題解決および教育・研究活動の充実に向けた連携事業の展開
期間	2017～2022年度
概要	20年間実施する堺市との地域連携事業において、2017年度以降も、堺市と共同し連携事業を展開する。 ①地域の健康づくりへの貢献、②産学官連携事業推進を通じての地域の人材育成や課題解決、③学生ボランティアの派遣等を通じて、堺市と本学との「知の循環システム」をさらに発展させる。
備考	

標題	教育・研究環境整備を目的とした施設・設備充実の推進
期間	2017～2022年度
概要	堺キャンパスにおける正課授業・実習および課外活動に必要な施設の整備を行い、教育・研究の充実を図る。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
政策目標の達成に向けて取り組んでいる。進捗状況は概ね計画通りであり、順調に進捗していると評価できる。	
根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(53～54頁) 5) 2023年度版「中期行動計画」総括表 https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/koudoukeikaku2023.pdf

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	☒ はい ☐ いいえ
人間健康研究科は、2014年度の設置以来、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに学生定員を充足できなかった年は少なく、研究機関として高い人気を誇っている。後期課程を2016年度に開設したばかりであるにもかかわらず、修了生から大学で専任教員として働く研究者を複数輩出している ⁶⁾ 。また、開設以来、堺市やその市域の団体と連携した教育を行うことで、さまざまな分野で研究科の専門性を生かした人材を育成してきた点に特色を持つ ⁷⁾ 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
今後も「学の実化」を实践する研究科の特色を伸ばすため、堺市以外の市町村や企業などとも連携を広げ、多様で有意な人材の育成に努めたい。	
根拠資料	6) 本学大学院 入試情報サイト 在学生・修了生の声 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/voice/index.html 7) 2023年度 堺市と関西大学との地域連携事業一覧 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/img/renkei/2023.pdf
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい ☒ いいえ
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、本学の理念・目的に即した形で研究科独自の教育研究上の目的を設定している。また、その教育研究上の目的については、大学院学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やWebサイトで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。その実現に当たっては、中期行動計画や「Kandai Vision 150」の下で定めた本研究科の政策目標の達成に向けた各種取り組みを確実に進めている。	
以上のことから、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準4 教育・学習

人間健康研究科

1 評価項目等における現状分析

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本研究科では、教育研究上の目的として、「人間の健康にかかわる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成すること」と設定している¹⁾。また本研究科では、我々が健康で幸福な生活を送るために、予防対応としての運動・健康スポーツを取り込んだ生活文化の振興や、科学的根拠に基づく健康増進事業の発展、などの課題に取り組む人材を育成することを教育目標としている²⁾。

これに基づき、博士課程前期課程では、人間の健康・福祉に関する幅広い知識と実践力を有する高度専門職業人の育成、および学際的視野と実践的な視野を兼ね備えた人間の健康・福祉に関わる研究者としての基礎教育と各専門分野に必要とされる研究能力を備えることを基準とし、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び試験に合格した者に「修士（健康学）」を授与している^{3), 4)}。高度専門職業人を目指す学生については、「地域連携課題実習」の履修を推奨し、個々の研究分野から社会課題の解決を目指すスキルを身につけさせている。

また博士課程後期課程では、各専門分野において研究者として自立した研究活動を行う上で必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識、並びに研究成果を社会の現場で生かす課題分析力と解決力を備えることを学位授与の基準とし、研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格した者に「博士（健康学）」を授与している^{3), 4)}。さらに、主に高度専門職業人をを目指す学生を対象にして、「課題解決プロジェクト（インターンシップ）」（課題解決プロジェクト型インターンシップ）を置いている。個々の研究関心を実際の社会課題の解決につなげる力を身につけることを通じて、学位取得の条件としている^{5), 6)}。

これらは、本学HPや印刷物（『関西大学総合案内』など）を通じて対外的に広く公表しているとともに、進学説明会や新入生ガイダンスなどで重ねて周知を図っている。

以上のように、当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、本研究科の学位授与の方針は適切に設定されている。

学位授与方針の公表方法（媒体）	関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ ☐
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、教育課程編成・実施の方針³⁾を定めている。

博士課程前期課程における、学位授与の方針で身につけるべき学習成果として示されたものの要点は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」としてまとめられ、それに対応した科目が教育課程編成・実施の方針³⁾でも示されている。まず「知識・技能」については主に「基礎科目」「専門科目」が対応する。「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」が対応する。そして「主体的な態度」については主に「実習科目」が対応する⁵⁾。

この対応は一对一に限られたものではなく、副次的に、「知識・技能」には「演習科目」も、「思考力・判断力・表現力等の能力」には「基礎科目」「専門科目」の一部と「実習科目」も対応したものとなる。また、「主体的な態度」については、本研究科の全ての科目、全ての教育課程において教員が学生から引き出すよう留意すべき課題となっている。このような形で教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針との適切な関連性を確保している³⁾。

博士課程後期課程においても同様に、学位授与の方針で身につけるべき学習成果として示されたものの要点は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」としてまとめることができ、それに対応した科目が教育課程編成・実施の方針³⁾で示されている。まず「知識・技能」については主に「講義科目」が対応する。「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」が対応する。そして「主体的な態度」については例えば「課題解決プロジェクト（インターンシップ）」（課題解決プロジェクト型インターンシップ）が対応する⁶⁾。

同じくこれらの対応は一对一に限られたものではなく、「知識・技能」には「演習科目」も、「思考力・判断力・表現力等の能力」には「講義科目」と「課題解決プロジェクト（インターンシップ）」（課題解決プロジェクト型インターンシップ）⁶⁾も対応した科目となる。さらに「主体的な態度」については、本研究科の全ての科目、全ての教育課程において教員が学生から引き出すよう留意すべき課題となっている。このような形で教育課程の編成・実施の方針と学位授与の方針との適切な連関性を確保している³⁾。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	CP 1（1）「人間健康研究」と「健康調査研究法」からなる「基礎科目」で、研究に必要な基本技能を学ぶとともに、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供している。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1（2）「演習科目」等において、学生一人ひとりが指導教員から個別に入念な指導を受け、論理的かつ批判的な思考力と、高度な研究遂行能力を獲得することができる体制を整えている。また、その「演習科目」と連動する形で「専門科目」を履修することで、関連領域の研究者として基礎的な素養の習得が可能となるようにしている。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1（3）「実習科目」では、学外の施設や行政と連携し、地域とともに教育研究活動を行うことで、習得した知識を実践的な課題に応用し、社会に貢献できる能力を養成する。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程後期課程】
DP 1 （知識・技能）	CP 1（2）「講義科目」では、複数の教員がその専門分野の垣根を越えて一つの社会課題に取り組む科目を履修することで、研究成果を社会に還元する道筋を具体的に学べるようにしている。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1（1）学際的に広い視野を確保すると同時に、個別の学問分野でも専門家として通用する人材を育成するため、指導教員は多面的な視点からの指導を行うとともに、場合によっては一人の学生に複数の指導教員を配置する。その手厚い指導体制のなかで、「演習科目」等を通じて研究遂行に求められる思考力や批判力と、倫理観を育む機会を提供している。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1（3）博士号を有する高度専門職業人を目指す学生に対しては、「課題解決プロジェクト（各テーマ）」を用意しており、長期間にわたって学生の研究関心に合った現場で実際の課題に取り組み、社会に貢献する経験を積むことができる。

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	関西大学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ ☐

※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 「関西大学大学院学則」第3条第13項 2) 関西大学大学院人間健康研究科の設置の趣旨を記載した書類（3頁） 3) 教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 4) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/policy_graduate.pdf 5) 本研究科HP（カリキュラム 博士課程前期課程） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum/zenki.html 6) 本研究科HP（カリキュラム 博士課程後期課程） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum/kouki.html

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 「人間健康研究」と「健康調査研究法」からなる「基礎科目」で、研究に必要な基本技能を学ぶとともに、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供している。	各基礎科目
	(2) 「演習科目」等において、学生一人ひとりが指導教員から個別に入念な指導を受け、論理的かつ批判的な思考力と、高度な研究遂行能力を獲得することができる体制を整えている。また、その「演習科目」と連動する形で「専門科目」を履修することで、関連領域の研究者として基礎的な素養の習得が可能となるようにしている。	各演習科目 各専門科目
	(3) 「実習科目」では、学外の施設や行政と連携し、地域とともに教育研究活動を行うことで、習得した知識を実践的な課題に応用し、社会に貢献できる能力を養成する。	各実習科目
	(4) 実務家教員を招いて講義科目を設け、関連領域の高度専門職業人の育成を支援している。また、中学校・高等学校教諭の専修免許状（保健体育）取得に必要な科目を揃えている。	「健康マネジメント研究」

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 学際的に広い視野を確保すると同時に、個別の学問分野でも専門家として通用する人材を育成するため、指導教員は多面的な視点からの指導を行うとともに、場合によっては一人の学生に複数の指導教員を配置する。その手厚い指導体制のなかで、「演習科目」等を通じて研究遂行に求められる思考力や批判力と、倫理観を育む機会を提供している。	各演習科目
	(2) 「講義科目」では、複数の教員がその専門分野の垣根を越えて一つの社会課題に取り組む科目を履修することで、研究成果を社会に還元する道筋を具体的に学べるようにしている。	各講義科目
	(3) 博士号を有する高度専門職業人を目指す学生に対しては、「課題解決プロジェクト（各テーマ）」を用意しており、長期間にわたって学生の研究関心に合った現場で実際の課題に取り組み、社会に貢献する経験を積むことができる。	「課題解決プロジェクト（インターンシップ）」（課題解決プロジェクト型インターンシップ）

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

本研究科の教育課程の編成は、体育学、健康科学、教育学、社会学、社会福祉学、文化人類学といった個々の学問分野の意義を尊重しながら、各教員の専門分野の枠を超えた学際的なアプローチによって人間の健康と健幸に関わる諸問題の解決手法を実践的に探究することを目的としている。

博士課程前期課程の教育課程は、開講科目を「基礎科目」「専門科目」「実習科目」及び「演習科目」の4つの科目群に大別し、体系化している。教育内容の要点は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」にまとめることができる。これら3点について、「知識・技能」については主に「基礎科目」「専門科目」が対応し、「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」が対応する。そして「主体的な態度」については主に「実習科目」が対応する⁷⁾。

博士課程後期課程の教育課程は、個々の学生が研究テーマを系統的に深化させる上で重要となる「人間健康特殊演習」をセメスター（学期）ごとにⅠからⅥまでと、本研究科の研究成果を社会に還元する道筋を具体的にシミュレートした特殊講義3科目によって編成されている。後期課程の大学院生には、特殊演習6科目12単位、特殊講義1科目2単位以上の履修を義務づけるので、合計して14単位が後期課程の修了所要単位数となる。教育内容の要点は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」にまとめることができる。これら3点について、「知識・技能」については主に「講義科目」である特殊講義3科目が対応し、「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」である「人間健康特殊演習」が対応して、「主体的な態度」については例えば「課題解決プロジェクト（インターンシップ）」（課題解決プロジェクト型インターンシップ）⁸⁾が対応する⁸⁾。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

博士課程前期課程については、コースワークの核となる「基礎科目」を設置し、人間の本質に関わる基礎的な知見と社会的な視野を習得することを目指し「人間健康研究」（必修）と、「健康調査研究法Ⅰ・Ⅱ」（いずれか1科目必修）を必修科目としている。さらに「専門科目」について、健康科学分野では「健康運動生理学研究」「健康行動学研究」「健康福祉研究」、スポーツ科学分野では「運動環境生理学研究」「身体運動学研究」、健康とスポーツに関する人文・社会科学分野では「身体文化研究」「スポーツ社会学研究」「スポーツ教育学研究」、社会福祉学分野では、「子ども家庭福祉研究」「社会福祉政策研究」「地域保健活動研究」などの科目を配置し、「基礎科目」から「専門科目」へと段階的かつ総合的なカリキュラムによってコースワークの充実を図っている。

リサーチワークは、「実習科目」及び「演習科目」を中心に行われる。「実習科目」では、地域において高度な専門職として活動するために必要なスキルを、実際のスポーツ施設や行政機関などにおける体験型学習の中から修得する「地域連携課題実習A・B」を配置している。「演習科目」では修士論文などの指導を指導教員が行う。

このように、本研究科の前期課程は、健康科学、社会福祉学、教育学、社会学、文化人類学、体育学といった各教員の専門分野の枠を超えた多様なアプローチによって人間の健康と健幸に関わる諸問題の解決手法を探究することを研究の方向性としコースワークとリサーチワーク相互の充実を図っている。

博士課程後期課程については、編成の中核は、演習科目「人間健康特殊演習」にある。学生各自の研究テーマに関連する先行研究を網羅した上で、そこに示された知見を実践的関心から横断的に把握し、実践的に統合された見地から抽出する仮説を、実験・実習活動を通じて実証的に検証できる研究能力を育成するとともに、実践的な研究成果を、学術論文として発表できる力を身につけることも課題としている。

また本研究科では、研究者の育成においても、地域社会への貢献を具体的に想定することで学習成果が高められると考えている。「学社連携スポーツ教育論特殊講義」「アダプテッドスポーツ指導論特殊講義」「コミュニティ健康福祉論特殊講義」の3科目では、専門的な研究成果を社会で生かす方策を、学生の前で教員がシミュレートしてみせるものであり、現時点では日本社会におけるスポーツプロモーションとヘルスプロモーションに関して最もアクチュアルな課題を選択したものと考えている。コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育への配慮について、実践の場から求められる学際的な課題設定に対応したリサーチワークを行えるよう、必要に応じて本学の他研究科が提供する科目の履修を勧めることで、社会の実際的な要請に応えられる広い視野をもった人材の育成に努めている。さらに、演習科目の指導を通じて、学会大会や研究会などでの発表や学術誌への投稿を促すと同時に研究上のサポートを行い、コースワークを土台としたリサーチワークが質の高い学位論文に結実するよう配慮している。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。					☒ はい ☐ いいえ	
※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。						
科目名等	M 健康マネジメント研究	配当年次	1 年次	必修	☒ 選択	自由
概要	ロールモデルとなる実務家の兼任教員と専任教員との協同により開講している。					
成果・効果	学理と実際の調和を学ぶ実践的な機会となっている。					
科目名等	D 課題解決プロジェクト (インターンシップ)	配当年次	2 年次	必修	☒ 選択	自由
概要	博士の学位を有する高度専門職業人を志す学生に向け、その進路に見合った職業意識の涵養を促している。					
成果・効果	人々の健康と健幸の増進に向けて具体的な達成課題を設定し、それを解決する力を身につけている。					
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。					☐ はい ☒ いいえ	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。						
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー ☒ 修正しない				
根拠資料	7) 本研究科HP (カリキュラム 博士課程前期課程 カリキュラム概念図) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum/zenki.html 8) 本研究科HP (カリキュラム 博士課程後期課程) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum/kouki.html					
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。						
履修科目登録の上限 (丸括弧内は3年コースの場合)	1 年次：28単位 (20単位)	2 年次：28単位 (20単位)	3 年次：一単位 (16単位)			
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。					☒ はい ☐ いいえ	
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。						
シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	☒ している ☐ していない	確認者 (組織・会議体)	研究科委員会			
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。						
科目名等	M 地域連携課題実習A・B	配当年次	1 年次	必修	☒ 選択	自由
概要	行政の支援施策に参加し、地域住民のリーダーやボランティア、行政や専門職などの役割、及び計画づくり、実践、評価といった一連のプロセスについての理解を深める。					
成果・効果	指導教員以外の教員も学生の研究の進捗状況を把握しており、指導に適切な意見交換をスムーズに行うことができる開放的な教育環境を創出している。					
科目名等	D 課題解決プロジェクト (インターンシップ)	配当年次	2 年次	必修	☒ 選択	自由
概要	博士の学位を有する高度専門職業人を志す学生に向け、その進路に見合った職業意識の涵養を促している。					
成果・効果	人々の健康と健幸の増進に向けて具体的な達成課題を設定し、それを解決する力を身につけている。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

博士課程前期課程の入学者に対しては、研究と実践の両立を体験的に教育するカリキュラムを用意した上で、まずは個々の研究課題に適した指導教員を選定し、2年間の履修計画の概要を決定する⁹⁾。

また、学生の研究が計画どおり進んでいるか、指導教員及び研究関心の近い教員チームで情報共有を行い、学修状況を適時確認している。その後、2月には修士論文構想発表会を通じて、大学院入学後の研究成果及び進捗状況を確認し、その発表内容を踏まえて、修士論文作成のために必要な資料や調査活動について助言を行う。2年次の7月には、学生が提出した学位取得中間計画書の内容をもとに、研究科委員会において研究指導に関する指導教員間の報告会を開催する。そして、10月には研究計画書を提出させて、修士論文作成までの道筋を確定する。調査内容によっては研究倫理に関する会議を開催して審査を行う必要があるが、その際には、関連内規¹⁰⁾に基づき適切な調査計画の策定を支援する。

さらに、個々の教員の取り組みとして、研究分野を共有する他大学の大学院生との合同研究会などを積極的に開催し、若手研究者や同じ大学院生の研究報告から学ぶことで大学院生としての自覚を持たせ、同世代の研究者や大学院生と相談・懇談できる機会を提供している。

博士課程後期課程について、必修科目としている特殊講義においては、2～4人の教員が一組になって担当しているが、教員側が一方向的に話を行うというスタイルではなく、大学院生による発表やディスカッションを取り入れて、学習成果を高める工夫をしている。また、「人間健康特殊演習」においては、毎回、大学院生には自ら作成した研究計画に基づき、研究の進捗状況をレポート文書にまとめて報告をさせて、その内容に関する討論を通じて研究指導を行うとともに、研究の遂行のために次に行う作業を確認することとしている。一連の流れは表に示しており、履修ガイダンスなどで説明している¹¹⁾。学生には入学直後に「研究計画書」を提出させるが、その後も年度が替わると共に研究計画書の更新を義務づけている。研究計画書の内容は、博士論文提出までの全過程を想定しながら、同時に提出年次の研究内容については具体的な行動計画を示すものである。また、指導教員は、3年間の後期課程の間に学術誌に論文が複数掲載されるような行動計画を立てるよう学生に指導を行う。

後期課程の2年次には、希望する大学院生に対して、堺市と提携して行うなどの「課題解決プロジェクト（インターンシップ）」（課題解決プロジェクト型インターンシップ）¹²⁾の科目を提供してきた。この科目では、1クール3か月とし、第1クールでは現場での課題を発掘し、第2クールでは課題解決のための科学的知見の収集及び検討を行い、第3クールでは課題解決のための提案のレポートを作成する¹³⁾。これまで、堺市の健康福祉局とインターンシップに関する覚書を締結するなど、本研究科のネットワーク等を活用して¹⁴⁾、大学院生が実習に取り組んできた科目である。

本研究科では、学会参加補助制度を利用して、研究に対する補助と誘因を大学院生に与えている。これを活用して、健康スポーツ科学、社会福祉学などの関連学会への入会を大学院生に奨励し、研究大会への参加やそこでの発表、学会誌への論文投稿などに積極的に取り組ませるようにしている。

大学院生の研究成果を広く公開することを目的とし、大学院生が研究論文を査読付きで公表するための雑誌『人間健康研究科論集』も毎年刊行し、研究活動への動機を高めるような工夫をしている。また、他の査読付学術雑誌等への投稿を奨励して、大学院生の研究に対する動機づけを高めている。

中間発表（博士課程前期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	☒ 行っている ☐ 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

本研究科の「専門科目」の各授業においては、地域スポーツやソーシャルワークなどにかかる教員の研究成果を題材とし、架空の学習素材ではなく実際の素材を用いた研究のデモンストレーションを行っている。本研究科の「専門科目」を担当する教員は、各自の専門領域に閉じこもることなく、本研究科の教育を特徴づける学際性と実践志向を念頭にいたうえで、受講する学生たちに常に具体的かつ現実的な課題を意識させ、学修意欲を高める教育を行っている。

【授業科目以外の取組】

大学院生の研究テーマが学際的なものとなることが想定されるため、主担当指導教員1名に加え、専門領域を異にする副担当指導教員1名を加えた複数教員による指導体制をとっている。大学院生への通常の研究指導は、主担当指導教員が「人間健康特殊演習」を通じて行っているが、副担当指導教員も加わる定期/不定期の研究報告会の開催などを通じて、副担当指導教員等からのアドバイスを得られるようにしている。また、本研究科の各教員は、スポーツや福祉などをテーマとした日本各地での講演講師や、各省庁・自治体の審議会委員・委員長などを務めるなかで、研究成果を大学のみならず、地域や社会に向けて還元している。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	M 地域連携課題実習A・B	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	実際のスポーツ施設や行政機関などにおける体験型学習の中から修得する。					
成果・効果	座学と実学をセットで学ぶことで、研究成果を社会に還元できる視野の広さと、理念・理論から現実を変える力を育成している。					

科目名等	D コミュニティ健康福祉論特殊講義	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	担当教員3者の見地を総合し、学際的で実践的なコミュニティの健康と福祉のあり方を考える。					
成果・効果	座学と実学をセットで学ぶことで、研究成果を社会に還元できる視野の広さと、理念・理論から現実を変える力を育成している。					

【授業科目以外の取組】

各教員が中心となり実施されている堺市との地域連携事業（運動教室や各種スポーツ教室）に対して、大学院生もサポートとして参加することにより、地域住民との交流を図りながら学生の学びを促進するとともに教育研究の地域還元にも貢献している。コロナ禍を除いて毎年刊行されてきた『関西大学地域連携事例集』¹⁵⁾においては、研究科に所属する教員による、特色ある地域連携事業が紹介されている。

根拠資料	9) 本研究科の設置の趣旨等を記載した書類 https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/prospectusandreports/hwm_prospectus.pdf
	10) 関西大学人間健康学部・人間健康研究科研究倫理審査に関する内規 11) 本研究科 博士後期課程 入学から修了までの研究指導のスケジュールについて 12) 本研究科HP（カリキュラム 博士課程後期課程） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum/kouki.html 13) 「課題解決プロジェクト（インターンシップ）」の履修について（各年度） 14) 課題解決プロジェクト型インターンシップ実習による実習生派遣に関する覚書 15) 関西大学地域連携事例集（各年度）

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

前期課程では、「大学院学則」第16条の2¹⁶⁾、及び「関西大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則」¹⁷⁾により、入学前に大学院において修得した単位は科目等履修を含め10単位まで認定している。また、研究科が指定した科目を外国人研究生が履修し、当該科目の試験に合格して本研究科に入学した場合には、「関西大学大学院外国人研究生規程」¹⁸⁾に基づき6単位まで認定している。単位認定においては、研究科委員会で審議・了承後手続を行っている。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』 ¹⁹⁾ に明示している。
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』 ²⁰⁾ に明示している。
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	本研究科では本方法での審査は行っていない。

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

修士論文の審査基準については、研究テーマが明確であり、独自の知見と学術的価値が認められ、一貫した論理展開によって妥当な結論が導かれていること、研究目的にふさわしい研究手法がとられ、資料やデータの利用と解釈が適切に行われていること、先行研究に関連した研究が十分に調査され、的確な考察がなされていること、を基準としている²¹⁾。また、修了査定においては、研究科委員会において、「大学院学則」第24条²²⁾に基づき、所定の単位を修得し修士論文についての研究成果の審査及び試験に合格していることを確認したうえで修士課程修了者として認定をしている²³⁾。

博士論文の審査基準については、修士論文の審査基準に加え、研究テーマの分析内容や結論において、独自の知見など独創的な観点が加えられているかを基準としている²⁴⁾。高度専門職業人をを目指す学生については、研究成果を社会の現場で生かす課題分析力と解決力の評価をより厳密なものにするため、博士論文予備審査会において学位論文のテーマと関連する分野の実務家から意見を聴く機会を設けている²⁵⁾。

根拠資料	16) 「関西大学大学院学則」第16条の2
	17) 大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則
	18) 大学院外国人研究生規程
	19) 『大学院要覧』(280頁)
	20) 『大学院要覧』(285・288頁)
	21) 『大学院要覧』(285頁)
	22) 「関西大学大学院学則」第24条
	23) 2023年度第17回本研究科委員会議事録
	24) 『大学院要覧』(288頁)
	25) 本研究科HP (カリキュラム 博士課程後期課程)
	https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum/kouki.html

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

※「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）を定めている²⁶⁾。博士課程前期課程における学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）は、学位授与の方針（DP）に対応したものになっている。DP 1（知識・技能）に対応する学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）は、修士論文等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、通常の成績評価と組み合わせて測定を行うというものである。たとえば博士課程後期課程の大学院生のみならず前期課程の大学院生も制度上、投稿可能である本研究科の学術雑誌（『人間健康研究科論集』）は、研究科外部の評価者も含めた査読を行っており、一定の基準での学習成果の測定を可能にしている。DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力）に対応する学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）は、「実習科目」「実務家教員科目」における学外の施設や行政との連携活動や学会発表等における成果を用いて、研究遂行に求められる倫理観や社会に貢献できる思考力、判断力、表現力が身についているか測定を行うというものである。たとえば、これらの科目などを通じて、大学院学生はスポーツイベントの運営や調査、さらには学会や研究会での発表を行い、思考力・判断力・表現力等の能力の測定を行っている。DP 3（主体的な態度）に対応する学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）は、多面的な視点から指導を行う「演習科目」の活動と成果を用いて、主体的に学びに取り組む態度を指導教員による指導と評価によって測定を行うというものである。本研究科の演習科目は、学部演習とは別に設定して大人数授業とならない授業配置を行っており、各研究領域の方法に即して大学院学生の学習の関与を可視化することが可能となっている。

後期課程における学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）も同様に、学位授与の方針（DP）に対応したものになっている。DP 1（知識・技能）に対応する学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）は、博士論文やその準備段階で提出される学術論文等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、通常の成績評価と組み合わせて測定を行うというものである。上記の『人間健康研究科論集』のみならず、学術雑誌への論文投稿や、学会・研究会発表の成果などを通じて、知識・技能に関する学習成果の測定を行っている。DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力）に対応する学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）は、研究成果を社会に還元する道筋を学べる「講義科目」と学会発表等の成果を用いて、自律した研究活動を行ううえで必要な高度な思考力と、研究成果を

人間の健康と健幸の推進に生かせる課題分析能力、提案の表現力、問題の解決能力が身についているか測定を行うというものである。学外の学会・研究会発表に加えて、本研究科では、前期課程のみならず、後期課程の大学院学生も対象にして、毎年度において研究報告会を実施しており、思考力・判断力・表現力等の能力に関する学習成果の測定を行っている。DP3（主体的な態度）に対応する学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）は、多面的な視点から指導を行う「演習科目」の活動と成果を用いて、主体的に学びに取り組む態度を指導教員による指導と評価によって測定を行うというものである。学内のみならず、学会誌など学外の学術雑誌への投稿、学会や研究会での発表を推進し、その質と量の両方の側面から、主体的な態度に関する学習成果の測定を行っている。

前期課程および後期課程ともに、学位授与の方針（DP）を含むアセスメント結果の活用としてまとめたものを、大学HPで公表している^{27)・28)}。前期課程および後期課程ともに、このような形で学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）と学位授与の方針の連関性を確保している²⁶⁾。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程前期課程】
DP1 （知識・技能）	修士論文等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、通常の成績評価と組み合わせて測定を行う。
DP2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	「実習科目」「実務家教員科目」における学外の施設や行政との連携活動や学会発表等における成果を用いて、研究遂行に求められる倫理観や社会に貢献できる思考力、判断力、表現力が身についているか測定を行う。
DP3 （主体的な態度）	多面的な視点から指導を行う「演習科目」の活動と成果を用いて、主体的に学びに取り組む態度を指導教員による指導と評価によって測定を行う。

学位授与の方針（DP）	学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）【博士課程後期課程】
DP1 （知識・技能）	博士論文やその準備段階で提出される学術論文等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、通常の成績評価と組み合わせて測定を行う。
DP2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	研究成果を社会に還元する道筋を学べる「講義科目」と学会発表等の成果を用いて、自律した研究活動を行ううえで必要な高度な思考力と、研究成果を人間の健康と健幸の推進に活かせる課題分析能力、提案の表現力、問題の解決能力が身についているか測定を行う。
DP3 （主体的な態度）	多面的な視点から指導を行う「演習科目」の活動と成果を用いて、主体的に学びに取り組む態度を指導教員による指導と評価によって測定を行う。

学習成果の評価・改善の方針の公表方法（媒体）	本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学術雑誌への投稿、副指導教員の配置

ツール名称（対応DP）	学術雑誌への投稿（DP1、DP3）
学習成果の測定・把握方法	学術論文の刊行数やその内容をもとに、把握・評価する。
評価方法	学術論文の刊行数やその内容を以って学習成果を把握し、その評価を行う。

ツール名称（対応DP）	副指導教員の配置（DP1、DP2、DP3）
学習成果の測定・把握方法	学生の学習成果と今後の指導方針を確認する書類を主・副の指導教員の間で共有する。
評価方法	主担当指導教員からの指導内容、副担当指導教員が確認した研究テーマに関する現状の課題と問題及び副担当指導教員からの指導内容を記載し、ポートフォリオ的役割をもたせている ²⁹⁾ 。

※学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、学習成果を把握・評価した結果をもとにカリキュラム改定の検討等を行った事例があれば具体的に記述してください。

本研究科では、学習成果の評価・改善の方針（アセスメントプラン）に基づき、入学時・修了時調査等によって「考動力」の獲得状況を測定・分析するとともに、履修科目の成績、修士論文の審査結果、年次研究成果報告書、学内・学外の学会発表あるいは学会誌への投稿・掲載等によって研究成果を把握し、総合的な評価を行うとともに、その結果を研究科委員会で披露し、現カリキュラムや研究指導によって、学位授与の方針で求めている能力が学生に備わっているかの検証を実施した。

検討の結果、現段階ではカリキュラム改定等の必要性はないという判断にいたったが、今後も同様の取り組みを通じて、研究科長及び副研究科長において継続的に検証する予定である。

根拠資料	26) 教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
	27) 人間健康研究科博士課程前期課程 2. DPを含むアセスメント結果の活用 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/assessment_08-2-1.pdf
	28) 人間健康研究科博士課程後期課程 2. DPを含むアセスメント結果の活用 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/assessment_08-2-2.pdf
	29) 本研究科博士課程後期課程 副担当指導教員学生指導記録

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

本研究科では、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに研究科内に自己点検・評価委員会と併せてFD委員会³⁰⁾を組織し、教育内容及び方法の改善を図るとともに教員の資質の維持と向上に努めている。自己点検・評価委員会が実働部隊的な役割を担い、全学的なFD推進のための制度を利用して、毎年一度はアンケート（質問項目は授業内容や教育方法、施設・設備など）を実施し、その結果を基にして授業の質の向上及び研究・教育環境の充実を図っている。なお、FD委員会はFDの成果を教員相互で活用できるよう、その取り組み状況、活動結果、改善目標及び改善結果に関しFD活動報告書を作成し部外にも公開している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

後期課程の大学院生を対象にアンケートを実施し、その成果の一つとして、本研究科の後期課程に社会人学生が多く、平日の授業に出席することが難しいことを考慮して、演習科目を土曜日や18時以降の遅い時間に開講するなどの工夫を継続している。また、講義科目については、大阪市内にある本学梅田キャンパスを活用して、土曜日開講を実現し、社会人学生が無理なく出席できる体制を整えている。

根拠資料	30) 本研究科FD委員会要項

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科の長所・特色は「学社融合」であり、実社会との連携を密に保ちながら教育・研究活動を実施している点である。また「地域連携課題実習」などで展開されているように、複数の視点から学際的に研究に取り組む点も挙げられる。研究関心を実際の社会課題の解決につなげる力を身につけた、高度専門職業人の育成に注力している。コロナ禍を除いて毎年刊行されている『関西大学地域連携事例集』³¹⁾においては、研究科に所属する教員が実施している特色ある地域連携事業が紹介されている。

（長所・特色に対する）伸長方策

実社会との関わりをより強固なものにするためには、地域や企業と連携しながら大学院の教育課程を展開できる専任教員の増員が必要と考えられる。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人間健康研究科委員会

根拠資料	31) 関西大学地域連携事例集（2023）

問題点	
博士の学位を取得し修了した者のうち、大学等での教育・研究職に就いた者、及びそれ以外の職に就いた者が、その後、社会的にどのように活躍しているかを追跡することを課題として認識している。	
(問題点に対する) 改善方策	
教員、研究者あるいは高度専門職社会人としてどのような実績を挙げていくかについて、所属学会や研究会における研究成果発表、学術文献データベースによる業績確認 ³²⁾ 及び個別の追跡調査などによって把握していきたい。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人間健康研究科委員会
根拠資料	32) 関西大学学術リポジトリ、CiNii Research
全体のまとめ	
本研究科は、「人間の健康にかかわる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成すること」という教育研究上の目的に基づき、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を定めるとともに、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」に対応する「基礎科目」「専門科目」「実習科目」「課題解決プロジェクト（インターンシップ）」（課題解決プロジェクト型インターンシップ）を設けてきた。とりわけ、「地域連携課題実習A・B」「課題解決プロジェクト（インターンシップ）」（課題解決プロジェクト型インターンシップ）といった科目は、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行う重点科目として位置づけてきた。また、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するために、大学院学則に基づき学位認定の基準を明示することに加えて、学生の学習成果を適切に把握し評価するために、副指導教員と主担当指導教員において指導のポートフォリオを共有してきた。そして、研究科内に自己点検・評価委員会と併せてFD委員を組織し、FD活動報告書を作成し部外にも公開することで、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価してきた。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

人間健康研究科

1 評価項目等における現状分析

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のように「入学者受入れの方針」(AP)を定め、HP¹⁾、入試要項²⁾などにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

本研究科では、高度専門職業人としての健康運動指導者や体育・スポーツの指導者の育成と、学際的かつ実践的な視野を持って人間の「健康 (health)」と「健幸 (well-being)」を推進する研究者の基礎教育を行っています。その目的を達成するため、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 関西大学人間健康学部の出身者については、学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、「健康」と「健幸」の推進に必要な基礎知識を有している。
- 2 学士課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。
- 3 時代の要請を常に意識し、高い倫理観を持って、健康と健幸に関わる学問領域を主体的に学んでいく意欲と資質を有している。

【博士課程後期課程】

本研究科では、「人間にとって真に必要な健康のあり方」という観点から人間の「健康 (health)」と「健幸 (well-being)」を推進できる研究者の養成や、ヘルスプロモーションやスポーツプロモーションの実現に寄与できる高度専門職業人の養成を目指しています。そのため、一般入試に加えて社会人入試制度を用意して、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を備えた入学者を受け入れます。

- 1 本研究科出身者については、博士課程前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な知識を、修士の学位取得者と同等レベルで有している。
- 2 博士課程前期課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、地域の課題を具体的に把握し、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。
- 3 時代の要請を常に意識し、高い職業的倫理観を持って、「健康」と「健幸」の推進に関わる学問領域を主体的に学んでいく強い意欲と資質を有している。

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、先述の教育課程編成・実施 (CP) の方針1 (1) 「研究に必要な基本技能」や (2) 「関連領域の研究者として基礎的な素養」を養成するため、入学前に本方針1で学士レベルの「専門的な知識・技能」や「健康と健幸の推進に必要な基礎知識」を求めている。また、教育課程編成・実施の方針1 (3) 「課題の発見力と解決力」や「社会に貢献できる能力」を獲得するために、本方針2で学士課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、「判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮する意欲」を入学前に求めている。さらに教育課程編成・実施の方針1 (4) にある、高い倫理観を持った「高度専門職業人」としての能力を獲得するため、本方針3「時代の要請を常に意識し、高い倫理観を持って、「健康」と「健幸」に関わる学問領域を主体的に学んでいく意欲」を求めるなど、適切な設定を行っている。

博士課程後期課程の入学者受入れの方針においては、教育課程編成・実施の方針1 (1) 「学際的に広い視野」や「個別の学問分野でも専門家として通用する」技能の修得のために、入学前に本方針1で前期課程レベルの「専門的

な知識・技能」や「健康と健幸の推進に必要な知識」を求めている。また、教育課程編成・実施の方針1(2)にある「研究成果を社会に還元する」力を身につけ、(3)「社会に貢献する経験を積む」ことができるように、本方針2で「社会に貢献する意欲」を、3で「健康と健幸の推進に関わる学問領域を主体的に学んでいく強い意欲と資質」を求めている、適切な設定を行っている。

以上で述べた教育課程編成・実施の方針(CP)と入学者受け入れの方針(AP)の対応関係は次のようになっている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受け入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施 の方針 (CP)	入学者受け入れの方針 (AP) 【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1)	AP 1 関西大学人間健康学部出身者については、学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な基礎知識を有している。	AP 1 本研究科出身者については、博士課程前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な知識を、修士の学位取得者と同等レベルで有している。
CP 1 (2)	AP 1 関西大学人間健康学部出身者については、学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な基礎知識を有している。	AP 2 博士前期課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、地域の課題を具体的に把握し、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。 AP 3 時代の要請を常に意識し、高い職業的倫理観を持って、健康と健幸の推進に関わる学問領域を主体的に学んでいく強い意欲と資質を有している。
CP 1 (3)	AP 2 学士課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。	AP 2 博士前期課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、地域の課題を具体的に把握し、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。 AP 3 時代の要請を常に意識し、高い職業的倫理観を持って、健康と健幸の推進に関わる学問領域を主体的に学んでいく強い意欲と資質を有している。
CP 1 (4)	AP 3 時代の要請を常に意識し、高い倫理観を持って、健康と健幸に関わる学問領域を主体的に学んでいく意欲と資質を有している。	

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/graduate/policy_graduate.pdf
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ ☐
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。	
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。 本研究科の博士課程前期課程では、一般入試、学内進学試験、社会人入試、外国人留学生入試を実施している ^{3), 4)} 。前期課程では、同課程の入学者受け入れの方針（AP）に基づいて、筆記試験で人間健康に関する基礎的な知識や英語力の有無を評価するとともに（AP 1・2）、口頭試問によって「健康」と「健幸」にかかわる学問領域を主体的に学ぶ姿勢を確認している（AP 3）。また、社会経験やグローバルな視野に立って判断し行動する力を特に評価するために（AP 2）、一般入試、学内進学試験に加えて、社会人、留学生を対象とした社会人入試と外国人留学生入学試験を実施している。 次に、本研究科の博士課程後期課程では、一般入試、社会人入試を実施している ⁵⁾ 。同課程においても、入学者受け入れの方針（AP）を踏まえて、筆記試験で人間健康に関する専門的な知識や英語力の有無を評価するとともに（AP 1・2）、口頭試問によって地域社会の具体的な問題の課題解決を図り、「健康」と「健幸」を推進する意欲と資質を有しているかを認めている（AP 2・3）。また、現場経験に基づいてヘルスプロモーションやスポーツプロモーションを推進する力を特に評価するために（AP 2）、一般入試に加えて、社会人を対象とした社会人入試を実施している。 公正な入学者選抜の実施に関して、まず作問体制については、筆記試験の出題者の他に問題の点検者を置いて、過去の問題との重複がなく、難易度が一定の水準に収まるように配慮している。口頭試問に際しては、前期課程でも後期課程でも、主査、副査2名で採点したのものについて研究科委員会での審査を行い、他の受験者との評価の偏りがないように留意している。試験後の合否査定については、前期課程と後期課程のいずれについても本研究科委員会において行っている。	
公正な入学者選抜を実施しているか。	はい ☒ いいえ ☐
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい ☐ いいえ ☒
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 本学HP（教育に関する三つの方針・アセスメントプラン（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 2) 2024年度学生募集要項（2頁） 3) 2024年度学生募集要項（14～22頁） 4) 2024年度学内進学募集要項（81～83頁） 5) 2024年度学生募集要項（25～31頁）
② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。	
入学定員は、博士課程前期課程が1学年10名、博士課程後期課程が1学年4名である ⁶⁾ 。入学定員に関しては、本研究科は少人数教育によるきめの細かい研究指導を目指しており、同時に地域社会と連携した実地教育を重視する関係から実習の受入れ人数枠を考慮して設定している。前期課程・後期課程いずれの入試においても、入試当日に問題作成者が採点を行った後、研究科委員会での採点結果について採点者が説明をして審議し、募集定員に基づいて適正な合格者発表を行っている。	

前期課程の入学者は、2020年度以降は8名から13名の間で推移しており、入学定員をほぼ充足しつつ（2024年度のみ2名不足）収容定員を適切に保つことができている⁷⁾。後期課程は収容定員を超過する傾向がみられるが、2020年度と2021年度にそれぞれ1名ずつ専任教員の退職を迎える状況を踏まえて、「人間健康研究科授業担当資格基準」に基づく適切な審査を経て3名の専任教員を同課程の担当に加えて指導体制を強化し⁸⁾、これに伴い入学定員を2021年度募集より3名から4名に変更して収容定員の適正化に努めている⁹⁾。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。（下記の表においては小数第3位以下を四捨五入している。）

【博士課程前期課程】

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数（A）	16	26	22	22	19
収容定員（B）	20	20	20	20	20
A/B	0.80	1.30	1.10	1.10	0.95

【博士課程後期課程】

項目	2020	2021	2022	2023	2024
在籍学生数（A）	16	20	23	18	20
収容定員（B）	9	10	11	12	12
A/B	1.78	2.00	2.09	1.50	1.67

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい

☒いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料	6) 2024年度学生募集要項（13・25頁） 7) 『データブック2024』（196～197・202～203頁） 8) 2020年度第12回・2021年度第17回・2022年度第3回本研究科委員会議事録 9) 2021年度学生募集要項

③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学者受入れの方針と学生募集・入試方法の適合性や恒常的な定員の確保の方策については、本研究科委員会において入試実施及び、可否査定を行うごとに随時議論しながら検討を行っている。定期的に開催される自己点検・評価委員会においても、学生の受入れの適切性について点検・評価を行っている。同委員会から改善点についての問題提起があれば、研究科委員会で対策を講じて改善に取り組む流れで実施している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

前述した担当教員の追加による指導体制の強化を踏まえて、2021年度募集から博士課程後期課程の入学定員を3名から4名に変更することとした¹⁰⁾。

根拠資料	10) 2021年度学生募集要項

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
特になし。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、本学HPや冊子によって入学者受入れの方針を世間に広く公表し、その方針に基づき、適切に学生の受入れを行っている。 定員管理においても、博士課程前期過程については、入学定員を充足しつつ、収容定員に対する在籍学生数比率は概ね適切な数値となっている。博士課程後期課程については、定員の超過が続いているが、同課程担当の専任教員を「人間健康研究科授業担当資格基準」に基づく適切な審査を経て追加し、指導体制を強化し、入学定員を増加したことにより改善傾向がみられる。 また、入学者受入れの方針に合致した学生募集が行われているかを研究科委員会において定期的に検証し、それに基づく入試制度の変更などの検討を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。 以上のことから、大学基準を満たしているといえる。	

以 上

基準6 教員・教員組織

人間健康研究科

1 評価項目等における現状分析

① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果に繋げていること。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

教員組織の編制については、本研究科の専門分野にふさわしい教育研究上の目的を踏まえ学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針が実現されるよう以下の点に留意している。

(1) 必要教員数

- ア 「大学設置基準」「大学院設置基準」「専門職大学院設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。
- イ 全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められる教員を適切に配置する。
- ウ 収容定員に対する教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。

(2) 教員編制

- ア 各学部・研究科・その他部局の専門分野に相応しい教員編制となるよう配慮する。
- イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうよう教員編制の多様性を推進する。

(3) 主要授業科目の担当

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当する。

(4) 教員の募集・採用・昇任

教員の募集・採用・昇任に関する「職員任免規則」「教育職員選考規程」「各学部・研究科における内規・申し合わせ」等の適切な運用を行う。

(5) 教育内容の改善のための組織的な研修等

教員の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多面的な方策を実施する。

「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に示されたこれらの指針は、本研究科構成員全員に周知されており、また本学HPにおいて公表されている。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	はい ☒ いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 はい ☒ いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】 4名（23.5%） 【博士課程後期課程】 1名（8.3%）

外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 0名 (0%) 【博士課程後期課程】 0名 (0%)
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☐ はい ☒ いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。	
2024年度の本研究科の博士課程前期課程においては、専任教員は現在17名でそのうち17名がM〇合資格を有しており、大学院設置基準上の必要数8名（内、研究指導教員4名）を上回っている。博士課程後期課程においては、専任教員は現在12名で、そのうち12名がD〇合資格を有しており、大学院設置基準上の必要数8名（内、研究指導教員4名）を上回っている¹⁾。また、前期課程及び後期課程において、バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置を行っており、「教員組織の編制に関する方針」に概ね沿った教員組織の構成となっている。 しかしながら、「(2) 教員編制 イ「特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する」に関しては、前期課程の女性教員比率が23.5%と「専任教員及び専任に準じる教員における女性教員比率について「Kandai Vision 150」の中間年度である2026年度までに20%に向上させ、その最終年度である2036年度までに30%に向上させることを目標とする」とされた全学的な目標を達成しているが、後期課程の女性教員比率は8.3%に留まっており、また学部・研究科ともに外国籍教員数は0名である。 本学では学部と大学院の教員採用が連動していることから、この課題を解決するためには学部における採用方針とのバランスが必要であるが、後期課程については今後も教員の男女比を改善していく必要がある。	
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 ☒ はい ☐ いいえ 【博士課程後期課程】 ☒ はい ☐ いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。	
本研究科における教育上主要な科目「人間健康研究」等では、基本的に専任の教授又は准教授が担当している（博士課程前期課程はM〇合、博士課程後期課程はD〇合の資格が必要）。	
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。	
教員の授業担当負担への適切な配慮については、本学では学部と大学院を合わせた形で担当授業時間数の確認が一元化されているため、執行部会、教授会、研究科委員会を通じて全教員の科目担当時間数が把握され、2024年度は24名の教員が137時間担当しており、一教員あたり平均5.71時間の担当となっている²⁾。MDそれぞれに教員は演習と講義科目1・2の担当を原則としているが、担当の平均時間数が多くなっているのは、演習担当における不開講数が少ないことが一因である。また、多様な学問領域をカバーする研究科の特質を活かしながらも一教員に過度な負担が生じないように、リレー講義や複数担当科目を設定し調整がなされている。	
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D〇合、D合、M〇合、M合の資格基準を定めていますか）。	☒ はい ☐ いいえ
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。	
規程・申し合わせの名称	内容
人間健康研究科授業担当資格基準 ³⁾	前期課程研究指導補助教員、前期課程研究指導教員、後期課程研究指導補助教員、後期課程研究指導教員の資格判定基準を明記したもの。
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	☐ はい ☒ いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 『データブック2024』（27頁） 2) 『データブック2024』（42頁） 3) 人間健康研究科授業担当資格基準

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

規程・申し合わせの名称	内容
人間健康研究科授業担当資格基準 ⁴⁾	本研究科の専任教員の募集・任用・昇任に関しては人間健康学部教授会の審議事項であり、本項目については人間健康学部6-③の記載を参照されたい。 授業科目の担当者の追加に当たっては、「人間健康研究科授業担当資格基準」に基づき、本研究科委員会において当該教員の教育研究業績を基に科目適合性を適切に審査している。
関西大学客員教授規程 ⁵⁾	全学の客員教授規程に基づき任用している。
専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準 ⁶⁾	本研究科における兼任教員任用基準を定めている。
関西大学教育職員の定年延長手続に関する申し合わせ ⁷⁾	定年延長手続に関して、その内容に関して定めている。
関西大学特別契約教授の任用手続に関する申し合わせ ⁸⁾	特別契約教授の任用に係る手続に関して、その内容に関して定めている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

はい ☒ いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	4) 人間健康研究科授業担当資格基準 5) 関西大学客員教授規程 6) 非常勤講師雇用規程 7) 定年延長に関する申し合わせ 8) 特別契約教授規程(就)

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

本研究科では「関西大学大学院人間健康研究科FD委員会要項」を定めるとともに、研究科内にFD委員会を設置している。また本研究科の大学院生が主体となって組織する院生協議会を設置しており、授業及び研究環境に対する不満や改善案について自由な意見を交わせるよう取り組んでいる。その他、各学期において授業アンケートも実施し、各授業に対する要望を収集することで、教員及び教員組織の改善につなげている⁹⁾。その結果、大学院生研究室内の充実や大学院を担当する専任教員の増員などの改善を実現してきた。

研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

☒ はい ☐ いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

本研究科では、堺市との地域連携協定に基づいて、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取り組むことで資質の向上を図っている。各教員の活動実績については教授会・研究科委員会において報告され、また参加者の反応や参加者数の増減などを通じて成果の評価とフィードバックが行われている¹⁰⁾。さらに、博士課程前期課程では「地域連携課題実習」などで、博士課程後期課程では「学社連携スポーツ教育論特殊講義」などにおいて、複数の教員が担当することにより、互いに切磋琢磨しつつ学際的な研究の実践能力を高めてきた。

根拠資料	9) 授業アンケート 10) 地域連携事業実績報告書

④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

本研究科では、執行部から選出された委員からなる自己点検・評価委員会を設置し、『データブック』や大学基礎データを精査し、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行う体制を整えている¹¹⁾。『自己点検・評価報告書』は、本研究科構成員全員の閲覧に供され、教員組織の適切性についての資料・情報が適切に示されている¹²⁾。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

2020年度から2024年度にかけて、博士課程前期課程の教員を3名増員したが、そのうち2名は女性であり、構成員の男女比を改善することができた。また、博士課程後期課程でも女性教員を1名増員し、男女比の改善を行っている。

根拠資料	11)『データブック』 https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html#t03
	12)『自己点検・評価報告書』 https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html#t02

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ**長所・特色**

本研究科では、「人間健康研究科授業担当資格基準」¹³⁾に基づき、授業に相応しい担任者の選出・配置を行っている。人事要望に十分配慮しながら、教員組織編制の見直しが恒常的・機動的に図れる体制を整えている。

(長所・特色に対する) 伸長方策

今後も引き続きこの方針に基づく授業科目担任者の選出・配置を継続することで、学生の研究・学習ニーズに応えつつ安定した研究科運営の実現を図る。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会

根拠資料	13) 人間健康研究科授業担当資格基準

問題点

教員の男女比については、2023年度に前期課程は改善することができたが、後期課程については今後の課題となっている。

(問題点に対する) 改善方策

人間健康研究科の人事については、人間健康学部の人事と連動しているので、研究科委員会が主体となり、学部設置された将来構想検討委員会や人事委員会と協力して、改善を図る。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会

根拠資料	

全体のまとめ

本研究科の教員組織の編制方針に基づき、手続や規程を整備した上で適切に教員を配置している。ただし、教員の男女比については後期課程担当者に課題を残している。

また、本研究科では、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の組織的な実施や、堺市との地域連携協定の締結を行い、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取り組み、地域社会の発展と充実に貢献することで、教員の資質向上を図っている。

今後も、カリキュラムや教員編制などについて時代の変化に即応した改革を続けることで、「学の実化」を旨とする本学と本研究科のポリシーに即した形で研究科の発展を目指すものとする。

以上のことから、全体としては大学基準を満たしているといえる。

以 上

基準11 研究活動

人間健康研究科

1 評価項目等における現状分析

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本研究科所属の専任教員の研究成果の発表状況については、学部の記事に委ねる。

本研究科の大学院生については、学会発表の補助制度の利用から、2020年度は前期課程1件及び後期課程0件、2021年度は前期課程0件及び後期課程3件、2022年度は前期課程2件及び後期課程4件、2023年度は前期課程7件及び後期課程4件となっており、在籍者数との割合をみると、前期課程で1～2割、後期課程で2割の者が学会で研究成果の発表を行っていることがわかる^{1), 2), 3), 4), 5), 6)}。2019年度までの状況と比べると特に後期課程生で減少しているが、2020年度から長期にわたりコロナ禍の時期と重なっていることを考えると、学会開催が延期や中止されたことの影響が大きいと考えている。

また、本研究科に在籍する大学院生の研究成果の発表及び研究活動の報告を目的として、『人間健康研究科論集』を発行しており、現在、第7号まで発刊されている⁷⁾。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本研究科に属する専任教員は、人間健康学部の教員が兼ねている。したがって、この項目に関しては、基本的に学部と共通するので、学部の記事に委ねる。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本研究科に属する専任教員は、人間健康学部の教員が兼ねている。したがって、この項目に関しては、基本的に学部と共通するので、学部の記事に委ねる。

※附置研究所と大学院との関係

本項目についても、学部と共通のため、学部の記事に委ねる。

根拠資料

- 1) 『データブック2020』(110・169頁)
- 2) 『データブック2021』(103・151頁)
- 3) 『データブック2022』(101・151頁)
- 4) 『データブック2023』(101・157頁)
- 5) 『データブック2024』(103頁)
- 6) 『データブック2024』(159頁)
- 7) 『データブック2024』(126～128頁)

2 長所・特色、問題点、改善・発展方策及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科所属教員の研究活動の長所・特色に関しては主に学部の記述に委ねる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
本研究科所属教員の研究活動の長所・特色に関しては主に学部の記述に委ねる。	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、個人研究費が研究活動に積極的に活用されており、学外からの研究費の獲得も積極的に取り組んでいる。また、堺市と本学との地域連携に係る「基本協定書」に基づき地域において要請されている調査研究なども盛んに行われている。 本研究科の研究の方向性は、ヘルスプロモーションやスポーツプロモーションの観点から地域コミュニティの環境整備を前提として、身体活動や運動並びに各種のスポーツ実践と、「健康（health）」や「健幸（well-being）」との関係を探求することであるが、その成果は論文や学会発表だけでなく、前述の堺市と本学との地域連携事業を通じて地域社会に還元されている。本研究科に所属する教員が事業責任者を務める連携事業は、2023年度においては27の事業が企画・実施された。	

以 上

第Ⅲ編 専門職大学院

法務研究科（法科大学院）

会計研究科（会計専門職大学院）

法務研究科

第Ⅲ編 法務研究科 目次

1 使命・目的	823
2 教育課程・学習成果、学生	825
3 教員・教員組織	854
4 法科大学院の運営と改善・向上	858

1 使命・目的

〔現状の説明〕

1-1 理念・目的の設定

本学は天津事件において司法の独立を護った児島惟謙を始祖とする関西法律学校を前身とし、「学の実化（じつげ）」（学理と実際とを調和させながら実社会で有用な人材を養成すること）を建学の理念としていることも踏まえ、本学大学院法務研究科（以下「本研究科」という。）は、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」（以下「法科大学院学則」という。）第2条第1項において、「理論と実務を架橋する高度の法学専門教育により、法曹としての基本的資質を培い、職業的倫理観と豊かな人間性を備えた創造力を持つ法曹を養成すること」を目的に設定している。そして、学則上の目的を具体化したものとして、「理論と実務とのバランスをとる専門性と、優れた人権感覚をもつ人間性、また日々生起する新たな問題に対して適切に対処できる創造性」の3つの特性を兼ね備えた法曹、すなわち、①理論と実務能力の双方を備えたバランスのとれたプロフェッショナル・ロイヤー、②幅広い教養と専門知識に裏打ちされた人権感覚に優れたヒューマンタリアン・ロイヤー、③複雑・多様化する現代社会で生起する新たな問題に対処できる創造性をもったクリエイティブ・ロイヤーの養成を教育理念に掲げている。

1-2 理念・目的の学内周知

本研究科の目的を示す学則及び上記の教育理念はWebサイトに掲載しており、また、法科大学院要覧、学生募集要項やパンフレットにも記載し、広く周知している。

専任教員には、法科大学院要覧、学生募集要項やパンフレット等を配付し、本研究科の目的及び教育理念について周知徹底を図っている。とりわけ、進学説明会等の学生募集活動に際しては、担当する教員に本研究科の目的及び教育理念について理解を深めるよう要請している。また、学生募集要項及びパンフレットの作成にあたり専任教員全員で内容を点検することとしており、その過程を通じても目的及び教育理念についての理解が深まっている。

非常勤講師については本研究科執行部との懇談の場を設け、また、アカデミック・アドバイザーについては専任教員との意見交換の場を設定し、これら意見交換の場を通じて目的・教育理念の共有を図っている。

職員に対しては、担当部局の所属長から法科大学院要覧等に基づき、毎年度当初に本研究科の目的及び教育理念の周知を図っている。

学生に対しては、本研究科の目的及び教育理念を記載した法科大学院要覧を配付するとともに、研究科長による入学式での挨拶、オリエンテーションや各学年のはじめに行う履修ガイダンスにおいて、本研究科の目的及び教育理念を説明し、本研究科の目指す法曹像とそのためのカリキュラムについても理解を深めるよう努めている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

法曹養成について本学が歴史的に果たしてきた役割は、教職員が認識を共有するところであり、そうした伝統を踏まえた本学法科大学院の目的及び教育理念についても、教職員を通じて十分な理解が浸透しているといえる。

非常勤講師、アカデミック・アドバイザー及び学生においても本研究科の目的及び教育理念はある程度共有されていると評価できるが、非常勤講師には懇談会出席を必須化することが困難であり、目的及び教育理念に基づく問題意識の徹底が課題である。学生については、司法試験合格の目標にばかり目が向きがちであり、授業、その他の場を通じて、本研究科の目的及び教育理念をいかに具体的に伝えていくかが課題である。

〔将来への取り組み・まとめ〕

教授会での議論やファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動、そして何よりも学生の教育を通じ、本学の伝統を踏まえた本研究科の目的及び教育理念を具体的に語り周知徹底していくことは、不断に追求すべき課題である。

2 教育課程・学習成果、学生

[現状の説明]

2-1 3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）の設定

本研究科は、下記のとおり、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、かつ、学位授与の方針を基点にしつつ、3つのポリシーの適切な連関をはかり、教育の方向性を示している。

<学位授与の方針>

本研究科は、研究科の掲げる教育理念に則り、高度な専門的知識を有し、高い倫理的責任感を備えた法曹となるにふさわしい能力を修得した者に法務博士の学位を授与する方針のもとに、運営している。具体的には、所定の年限以上在学し、本研究科がその教育理念を実現するために設定した所定のカリキュラムに則った教育を受け、法律基本科目、法律実務基礎科目、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目のそれぞれにつき、必要修得単位を含む所定の単位を修得することが学位授与の要件である。また、本研究科の教育理念をより確実に実現するため、各学年において、必修科目につき定められたGPA基準を満たすこと等を進級要件として定めている。

<教育課程編成・実施の方針>

教育課程編成・実施の方針について、本研究科は、(1)理論と実務のバランス、(2)優れた人権感覚、(3)新たな問題に対処できる創造性の3つの資質を備えた法曹の養成という教育理念を実現するため、以下の特色あるカリキュラムを提供している。

第一に、法律基本科目では、抽象的な体系的理論教育にとどまらず、常に事例に即した具体的な学識応用能力の修得に配慮し、法曹養成のための実践科目の充実を図るとともに、実務教育への架橋の実現に留意している。

第二に、職業的倫理観と豊かな人間性・市民感覚を涵養することを目的とした法曹倫理やリーガルクリニック等の法律実務科目を設置している。

第三に、先端的法分野については、多くの科目で入門科目としての講義1を配置し、多様な先端的法分野を学ぶ機会を提供すると同時に、講義2（科目によってはさらに講義3）及び演習を配置して、当該法分野についてのより深い専門的知見が得られるよう配慮している。

第四に、外国法に関する知見の修得と国際的視野の獲得を図るため、中国ビジネス法に関する講義・演習科目のほか、国際契約実務、ビジネス法律英語の講義科目、涉外法律実務の演習科目を設けている。また、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）協力の下、「海外エクスターンシップ」を実施している。

第五に、新たに生起する法的問題や法と隣接する諸分野を包含する幅広い視野に立った洞察力を育成すべく、「現代法特殊講義（各テーマ）」「法と社会（各テーマ）」の科目を設けている。

<入学者受入れの方針>

法科大学院制度の趣旨並びに本研究科の目的及び教育理念、教育目標をふまえて、本研究科は、入学者受入れの方針として、①大学における学部教育を通じて教養と専門的学識を十分に修得していること、②法曹養成教育を受けるための基盤的能力（読解力、思考力、文章構成力等）を有していることを求め、法学既修者コースについては、これらに加えて、③法律基本科目についての基本的な知識・能力を有していることを求めている。

本研究科の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は、法科大学院要覧に掲載されており、新入生に向けては、入学時に配付する法科大学院要覧に基づいて説明を行い、在学生に向けては、履修ガイダンス時の資料に基づいて説明を行っている。また、入学者受入れの方針は、学生募集要項に記載するとともに、本研究科のWebサイトにおいても公表している。

＜学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の連関＞

本研究科は、＜入学者受入れの方針＞①から③に示された資質（学士課程において得るべき教養と学識を土台とした法曹となるための基礎的素養、くわえて既修者コース入学者については法律基本科目に関する基本的知識）を備えた学生を受け入れ、＜教育課程編成・実施の方針＞である（１）理論と実務のバランス、（２）優れた人権感覚、（３）新たな問題に対処できる創造性の３つの資質を備えた法曹の養成という教育理念を具体化するカリキュラムを用いて教育し、＜学位授与の方針＞として示された、研究科の掲げる教育理念に則り、高度な専門的知識を有し、高い倫理的責任感を備えた法曹になるにふさわしい能力を修得したと認められる者に法務博士の学位を授与することとしている。

このように、本研究科においては、＜学位授与の方針＞を基点として３つのポリシーが適切に連関し、研究科としての教育の全体的統一性を構築しているといえる。かかる全体的統一性は、各授業科目が上記の学位授与の方針に照らしてどのように位置付けられるのかを明らかにする「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」によって、一覽的な把握が可能となっている。

２－２ 段階的かつ体系的な教育課程の編成

（１）授業科目を必修科目、選択必修科目、選択科目など適切に分類していること。

２－１で述べた学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に基づき、授業科目をその位置付け・性格付けに応じて、必修科目、選択必修科目、選択科目に分類している。

まず、１年次配当の法律基本科目A（憲法、行政法、民法、商法、刑法の各科目）と２年次配当の「民事訴訟法」「刑事訴訟法」は、すべて必修科目としている。

２・３年次配当の法律基本科目B（「民事訴訟法」「刑事訴訟法」を除く）は、基本的な法的知識の修得を前提として、具体的事例の分析や法的推論に基づく構成と論述を行う応用能力を涵養する授業科目であり、「法曹となろうとする者に共通して必要とされる」「専門的学識の応用能力」を涵養する科目（「連携法」第４条第２号）として必修科目としている。

他方、公法・民事法・刑事法・手続法の各法分野についてより進んだ学習をするための法律基本科目Cは、各人の学習の進展状況に応じて履修を選択できるよう選択必修科目として開設している。

また、法律実務基礎科目（「専門職大学院設置基準」第20条の３第１項第２号）のうち、法曹としての基本的倫理観を学ぶ「法曹倫理」、訴訟実務の基礎を修得する「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」を、法曹に求められる基本技能と職業倫理の基礎を修得する科目として、必修科目としている。

法律実務基礎科目のうちより実務性の強い「リーガルクリニック」「国内エクスターンシップ」「海外エクスターンシップ」などの科目や展開・先端科目のうち司法試験科目でない法分野、基礎法学・隣接科目については、選択科目としている。

法律実務基礎科目について修了に必要な12単位のうち、必修科目は「法曹倫理」「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」の６単位であり、残余は学生各自が将来的に目標とする実務家像に合わせて履修することを可能とする選択科目である。

展開・先端科目（「専門職大学院設置基準」第20条の３第１項第４号）のうち、司法試験選択科目とされている法分野については、学生らが各自の関心に応じて選択しつつ、基礎から応用まで体系的に学習できるように、選択必修科目としている。

展開・先端科目においては、選択必修に係る４単位を含む16単位をもって修了に要する単位とし、また、基礎法学・隣接科目（「専門職大学院設置基準」第20条の３第１項第３号）においては、６単位をもって修了に要する単位としている。これにより、学生の履修が実定法科目ないし司法試験科目に過度に傾斜することのないように配慮しつつ、むしろそれ以上に、学生各自が自由に関心を持つ分野に幅広く知見を深めることを可能にしている。

(2) 法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のすべてにわたり授業科目をバランスよく開設していること。

本研究科は、平成15年文部科学省告示第53号「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」第5条に定める授業科目（ア 法律基本科目、イ 法律実務基礎科目、ウ 基礎法学・隣接科目、エ 展開・先端科目）を以下のとおり開設している。

ア 法律基本科目には、まず、1年次生配当の法律基本科目Aとして、公法、民事法、刑事法の実体法について基礎となる学識を修得させるための科目である、「憲法Ⅰ・Ⅱ」「行政法総論」「刑法Ⅰ・Ⅱ」「民法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ」「商法」が開講されている（26単位）。また、2年次配当の「民事訴訟法」「刑事訴訟法」「行政救済法」は、手続法についての基礎的な学識を修得するための科目である（8単位）。これらは、授業の双方向性に留意して行う講義の形式により、「法曹となろうとする者に共通して必要とされる専門的学識」の修得を図ることを目的とした「基礎科目」（「連携法」第4条第1号）に位置付けられる。

2・3年次には、必修科目である法律基本科目Bとして、「憲法演習」「行政法演習」「刑法演習Ⅰ・Ⅱ」「刑事訴訟法演習」「民法演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「民事訴訟法演習」「会社法演習」「商法演習」が開講されている（22単位）。これらは、ケース・スタディを中心とした対話または討論形式の演習科目である。また、公法・民事法・刑事法・手続法の各法分野についてより進んだ学習をするための法律基本科目Cとして、「民法発展講義」「民事訴訟法発展講義」「会社法発展講義」「公法総合演習」「民事法総合演習」「刑事法総合演習」「憲法訴訟」のほか、大阪大学法科大学院との連携講義（「憲法発展演習」「刑事証拠法発展演習」「行政法発展演習」「民法演習」「会社法発展演習」）がある。これらは、「法曹となろうとする者に共通して必要とされる前号に掲げる専門的学識の応用能力」の修得を図ることを目的とした「応用科目」（「連携法」第4条第2号）に位置付けられる。

イ 法律実務基礎科目としては、まず、民事・刑事の法実務の基礎を学ぶ「民事訴訟実務の基礎」と「刑事訴訟実務の基礎」を履修した上で、選択科目である「リーガルクリニック」「国内エクスターンシップ」「刑事模擬裁判」「民事訴訟実務演習」「法情報調査・法文書作成」において実際の実務に則したノウハウを学び、「公法実務演習」において実践的な法文書作成能力の養成をはかっている。また、アジアの国において実際に法整備支援活動に携わる「海外エクスターンシップ」は本研究科独自の取り組みである。

これらは、「法曹に求められる実務的な技能を修得させ、法曹としての責任感を涵養するための実習を主たる内容とする科目」である。

ウ 基礎法学・隣接科目としては、典型的基礎法科目である「法哲学・法理論」のほか、「比較法」「法整備支援論」「Legal Business English」のように、グローバルな視点で法実務をとらえるための素養を得るための科目を開講している。さらに、「法と社会」科目として、具体的には、「裁判実務」のように法実務の入門的な知識を学ぶものや、「少年法」「法とメディア」など、社会的時宜等に応じた特色のある科目を開講している。

エ 展開・先端科目には大きく分けて3種類の科目群がある。第一は、「専門職大学院設置基準」第20条の3第6項に規定された「倒産法」「租税法」「経済法」「知的財産法」「労働法」「環境法」「国際人権・人道法」「国際公法」（設置基準にいう「国際関係法（公法系）」に該当する）、「国際私法」「国際取引法」（設置基準にいう「国際関係法（私法系）」に該当する）などの科目群である。これらのうち選択希望の多い科目については、「知的財産法1・2」と「知的財産法演習」、「経済法1・2」と「経済法演習」、「労働法1・2・3」と「労働法演習」、「倒産法1・2」と「倒産法演習」、「租税法1・2」と「租税法演習」など、講義科目と演習科目を組み合わせ、基礎から応用までを体系的かつ段階的に学べるように配慮している。

展開・先端科目の第二の科目群は、「中国ビジネス法講義1～3」「中国ビジネス法演習」「国際契約実務論」「渉外法律実務演習」「アジア進出企業支援」など、グローバルな法実務に関する基礎知識を提供するものである。

展開・先端科目には、さらに第三の科目群として、「金融法」「民事執行・民事保全法」「インハウスロイヤーの業務」のほか、「現代法特殊講義」として開講している「不動産登記法」「知的財産訴訟実務」「金融商品取引法」「商業登記法」「消費者法」「政策形成訴訟と裁判実務」「人事訴訟手続・家事事件手続の実際」「倒産判例」など、多面的な法分野・法実務に関する科目も含まれている。

(3) 学生の履修が、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のいずれかに過度に偏らないようにするなど、適切な配慮を行っていること。

修了要件の総単位数は100単位で、その内訳は次のとおりである。

法律基本科目については、1年次配当の法律基本科目Aが26単位、2・3年次配当の法律基本科目Bが30単位で合計56単位であり（これらはすべて必修）、修了要件総単位数との比率は56%である。法律基本科目Cは選択必修で、8科目14単位（内、1科目は大阪大学法科大学院との連携講義であり、「憲法発展演習」「刑事証拠法演習」「行政法発展演習」「民法演習」「会社法発展演習」各1単位を開講している。）の中から4単位を修得することが修了要件である。

法律実務基礎科目は、必修科目6単位と、選択科目7科目14単位中6単位との、合計12単位の修得が修了要件であり、修了要件総単位数に対する比率は12%である。

展開・先端科目については選択必修科目4単位を含む16単位を修得し、基礎法学・隣接科目については6単位を修得することが、修了要件である。

以上の単位数を合計すると94単位となる（法律基本科目60単位、法律実務基礎科目12単位、展開・先端科目16単位、基礎法学・隣接科目6単位）。修了要件総単位数100単位に不足する6単位は、法律基本科目C、法律実務基礎科目、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目の中から選択して履修することになる。特定の科目群から4単位を超えて修了所要単位数に算入することはできないため、法律基本科目Cから修得できる単位数は8単位が上限となる。したがって、修了要件単位数に占める法律基本科目A～Cの修得可能単位数は、修了要件総単位数100単位中、64単位を上限として60単位以上となり、修了要件総単位数に占める比率が64%を上回ることはない。

なお、本研究科においては、入学時に十分な実務経験を有すると認められた者が、当該実務経験に相当する展開・先端科目に代わり、法律基本科目を履修することができる制度は採用していない。

(4) 法理論教育と法実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について工夫していること。

授業内容を常に事例に即した体系的な学識の修得に配慮することとし、かつ、実務家教員が実務関連科目のみならず、法律基本科目（「民事訴訟法演習」「公法総合演習」「刑事法総合演習」「民事法総合演習」）の授業を一部担当するだけでなく、教材の作成にも参加することによって、実務教育への架橋の実現に特に留意している。

また、法律実務基礎科目については、実務教育の導入部分として、民事法上の要件事実論等を扱う講義科目「民事訴訟実務の基礎」を2年次に配当し、理論教育科目である法律基本科目と並行履修させることにより、早い段階で実務的思考に親しむことができるよう配慮している。また、法学未修者も訴訟法の授業に対応できるように、1年次配当の訴訟法関係科目として、実務家教員が担当する「法と社会（裁判実務）」も設置している。なお、「刑事訴訟実務の基礎」については、2年次の「刑事訴訟法」（講義及び演習）を履修していることが望ましいとの判断から、3年次春学期に配当している。

(5) 在学中の司法試験の受験資格取得を希望する学生に対応するカリキュラム編成について工夫していること。

本研究科の現行カリキュラムにおいても、2年次終了時点で、令和元年法律第44号により改正された「司法試験法」第4条第2項第1号イ及び令和3年法務省令第19号により改正された「司法試験法施行規則」第3条が定める法律基本科目の基礎科目30単位以上、法律基本科目の応用科目18単位以上及び司法試験選択科目に係る科目4単位以上という司法試験受験資格を得ることは可能である。

さらに、本研究科では、在学中の司法試験受験に必要な学習内容を提供するため、①「法曹コース特別選抜試験に合格して入学した者」、②「前年度までに未修コースに入学した者のうち1年次配当必修科目のGPAが3.5以上のもの」、③「その他前2項の定めに準ずると研究科が認めた者」については、その申し出により、本研究科教授会において、履修制限単位36単位を緩和することができるものとしている（2022年3月9日付「履修制限単位の緩和に関する申合せ」（同年9月28日改正））。また、①「上位年次配当科目を履修する学期の属する年度末までに、在籍する年次に配当された全ての必修科目を修得できる見込みである者（既に修得済である者も含む）」、②「前項の定めに準ずると本研究科が認めた者」については、本研究科教授会の議をもって、「段階的な学修を妨げない範囲において、上位年次配当科目を履修することを認める。」旨も申し合わせている（2022年3月9日付「上位年次配当科目の履修に関する申合せ」（同年9月28日改正））。司法試験受験資格を得るための法務省令の定める所定科目単位の扱い（対応関係）についても、2022年9月7日付で「在学中受験資格を取得するための所定科目単位に関する申合せ」を行っている。

また、本研究科においては、2021年度より、「専門職大学院設置基準」第22条1項において認められた、法科大学院入学前の先取り履修に係る法科大学院科目の単位修得を認める制度を導入している。この制度が相当数の学生に活用されていることにより、在学中の司法試験受験に向けての準備態勢が整備されているといえる。

以上の一連の制度変更と申合せにより、在学中の司法試験受験に対するカリキュラム上の妨げはなくなった。

2-3 多様な形態で実施される授業科目の内容・方法の適切性

新型コロナウイルス感染症拡大に対応して、2020年4月20日より、本研究科でもオンライン授業を全面的に導入した。オンライン授業にあたっては、2020年4月10日付で研究科長より以下の指示を本研究科教員に向けて発出した（「法務研究科2020年度春学期授業の実施について」）。

- ・ 法科大学院の授業については「面接授業」であることが前提とされており、授業の実施にあたっては、設置基準等に定める「面接授業」の要件を満たす授業として行うこと。
- ・ レジュメ・事前課題の配付は、関西大学インフォメーションシステムの「教務情報登録・検索」の「講義連絡情報登録」にファイルをアップロードし履修者に配付すること。

また、同年5月1日には、ZOOMオンライン・ミーティング包括契約が発効した（2020年4月30日付ITセンター所長「遠隔授業のためのサービスの拡充について（ご報告）」）。

本研究科教員は、教育レベルを確保するため、学生側の接続環境の確認や配慮、教材・レジュメのオンラインでの提供、スライド教材の準備と工夫、小テストによる理解度の確認等々、多様な工夫を行った。

オンライン授業に関する授業アンケートにおいても、「授業内容について、わかりやすくする工夫」や「双方向、多方向授業の工夫」などの項目について、消極的評価は見られず、むしろ高い評価が得られた。

さらに本研究科においては、各教員がオンライン授業について習熟してきた状況を好機とし、学修の場における男女共同参画の意義に鑑み自然的性差等を克服して学生にできるだけ十分な学修機会を提供するため、事前に一部学生らから意見を聴き、事前事後に学生らへの啓蒙措置を講じつつ、「生理に伴う体調不良（生理痛、PMSなど）等により対面授業への参加が困難である場合」等にも、オンラインを通じた授業の受講を認める制度を導入することとした（「法務研究科（法科大学院）における授業受講に係る配慮措置に関する申合せ」（2022年2月22日））。2022年度及び2023年度の集計では、相当数の配慮申請があったことを示しており、本制度の有効性・適切性が確認できる結果となった。

2-4 学生の履修に配慮した授業時間帯・時間割

本研究科では、原則として第1時限から第6時限の間で授業を実施している。

授業時間帯は以下のとおりである。

第1時限	9時00分～10時30分
第2時限	10時40分～12時10分
第3時限	13時00分～14時30分
第4時限	14時40分～16時10分
第5時限	16時20分～17時50分
第6時限	18時00分～19時30分
第7時限	19時40分～21時10分

時間割については、同一年次の必修科目が重複しないように調整し、学生の履修に支障が生じないようにしている。なお、必修科目については、できるだけ1時限目に配置し、学生が一日を有効に過ごせるように配慮している。

2-5 リーガルクリニックやエクスターンシップの実施体制・内容及び守秘義務に関する仕組み

(1) リーガルクリニックやエクスターンシップ等に関する科目の内容の適切性

「リーガルクリニック」においては、1クラス4名から5名程度の学生に対し、1名の現役弁護士（専任教員または非常勤講師）が法律相談及びその検討の指導にあたる体制を組んでいる。法律相談の素材は、法律相談に訪れる一般市民からの現実の紛争事案ないし紛争前事案である。「リーガルクリニック」の成績評価は、①法律相談における相談者とのやり取り、②その後の質疑応答、③カルテの起案内容、④その他の書面の起案内容を各25点、計100点満点として指導教員が行う。

「国内エクスターンシップ」においては、複数回に分けて学生を派遣する体制をとっている。派遣先は、2018年度からは大阪弁護士会との協定（2013年締結）に基づき弁護士会から紹介された弁護士事務所である。派遣先法律事務所においては、法律相談、法廷活動や各種書面の起案などをつぶさに見学・体験しながら、指導を受けることができる。「国内エクスターンシップ」の成績評価は、実務研修の内容を重視し（50%）、指導担当弁護士の評価（30%）と第15回目授業における報告及び意見交換の内容を加味して、専任教員が行う。

「海外エクスターンシップ」は、JICAハノイ法支援事務所を拠点として、日本国の開発援助と法支援、ベトナムでの法支援の実情、ベトナム法の特徴などにつき専門家から指導を受けるものである。また、ベトナムの裁判制度を学び、ハノイ国立大学における日本法教育の現場に参加するとともに、日本法制度との比較を行ってきた。上記の派遣プログラムは、JICAの受入れ体制の事情により、2017年度は派遣を見送ったが、2018年度はJICAとの調整により、ベトナムへ派遣し、2019年度は転じてラオスに派遣した（2020年度以降新型コロナウイルス感染症拡大のため中止を余儀なくされていたが、2024年度に5年ぶりとなる実施が決定。）。これまでの認証評価においても、「海外エクスターンシップ」の取り組みは「特色ある取組み」として高く評価されるとともに、「継続的な取組みがなされることが今後の課題といえる」と指摘されており、今後も継続させていくことを予定している。「海外エクスターンシップ」の成績評価は、専任教員が、現地の専門家から学生の評価にかかわるデータの提供を受けたうえ、学習内容（70%）とレポート（30%）によって評価する。

以上のとおり、「リーガルクリニック」「国内エクスターンシップ」「海外エクスターンシップ」のいずれも、臨床実務教育にふさわしい内容を有しているといえる。

(2) リーガルクリニックやエクスターンシップ等を実施するための責任体制の構築

「リーガルクリニック」及び「国内エクスターンシップ」については実務家専任教員が取りまとめを担当し、「海外エクスターンシップ」については法整備支援に精通した実務家専任教員が取りまとめを担当しており、その運営において明確な責任体制がとられている。

(3) リーガルクリニックやエクスターンシップにおける守秘義務に関する規程の整備および学生への指導

「リーガルクリニック」、「国内エクスターンシップ」及び「海外エクスターンシップ」の受講にあたっては、「リーガルクリニック及びエクスターンシップ受講上の遵守事項内規」を定めて、守秘義務遵守の

重要性をあらかじめ十分に周知している。さらに、受講の直前に説明会を開催し、諸々の注意点とあわせ、改めて守秘義務とその遵守の重要性について周知徹底をはかっている。その際、守秘義務に違反する行為を行わない旨及び万一これに違反したときには「法科大学院学則」第51条による厳格な処分を受けても異議がない旨の誓約書を、署名・押印のうえ提出させている。なお、受講生は、全員が、法科大学院生教育研究賠償責任保険に加入する。

2-6 法曹養成のための実践的な教育方法

(1) 学生に期待する学習成果を踏まえ、その達成にふさわしい授業形態として双方向・多方向の討論や質疑応答等、法曹養成のための実践的な教育方法を取り入れていること

演習科目では双方向または多方向の質疑応答・討論が行われており、講義科目においても、活発な質疑応答を伴って授業を進行させるよう努めている。

授業の双方向性・多方向性は、学生による授業アンケートにも評価項目として挙げられており、本研究科授業における必須の要素に位置付けられている。また、FD活動の一環として教員相互に行う定期的な授業参観も、法曹養成のための実践的な教育方法の質的向上に向け、授業態様の双方向性・多方向性や教育内容の実践性を促進することに資する役割を果たしている。

2-7 法曹に必要とされる専門的学識の応用能力を涵養するための授業方法

(1) 応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述能力）を修得するための授業方法

専門的学識の応用能力の涵養については、2-6で述べたように、本研究科授業は双方向・多方向の質疑応答を積極的に採り入れており、これにより、法的な知識を具体的事例に当てはめる法的推論能力、事案を法的に分析してこれに適切な法律構成を与える能力の涵養が、平素の授業のなかで行われているといえる。また、本研究科授業においては、定期試験はもとより、各授業の教育目標に応じて実施されるレポート課題・平常試験に際しても、論述式の問題に対して提出された答案に教員が添削・指導する機会が設けられ、さらには、授業外にあっても、学生には自主的に答案等を作成して教員の指導を求めることを推奨し、教員には学生のかかる求めに応じるべく期待されることが本研究科教授会の場で再三確認しており、授業内外を通じて、学生の論述能力向上に向けた態勢が本研究科全体においてとられている。

(2) 授業方法が過度に司法試験受験対策に偏するものとなっていないこと

全科目のシラバスは、本研究科執行部が、司法試験受験対策への偏重忌避に留意して毎年度開始前に原稿段階でチェックする体制をとっている。各授業がシラバスに即した内容で実施されたかは、事後的に、授業アンケートとその結果公開を通じて検証している。FD活動の一環として定期的実施する教員相互の授業参観は、参観教員の所感等を記載した書面を通じて授業内容・方法を相互検証するものとなっている。また、専任教員全員参加型の公開授業は、書面のほか、教授会後の意見交換会によっても授業内容と方法を検証する場となっている。これらを通じて、法科大学院制度の理念に照らし司法試験受験対策偏重と受けとめられかねない授業となつてはならないとの認識理解は、専任教員全員に十分共有されている。

以上により、本研究科の各授業内容は、知識の蓄積再生訓練や解法の技術的指導などとして司法試験受験対策に偏重することとならないよう、担保しているといえる。

2-8 シラバスの作成・活用及び履修指導・学習支援による効果的な学習

(1) 法曹として備えるべき基本的素養の水準を踏まえたシラバスを作成し活用していること。

当該年度に法科大学院で開講されるすべての授業について、授業概要・到達目標、授業計画（4単位科目は30回分、2単位科目は15回分、1単位科目は8回分）、成績評価の方法・基準、教科書、参考書、及び担任者からの個別の指示・連絡事項を記載する備考の各項目を関西大学シラバスシステムで公開している。なお、シラバスを公開した後、内容を変更する必要がある際には、担任者は速やかに学習管理シス

テム（LMS：Learning Management System）等を通じて受講者へ告知するとともに、直近の授業において丁寧に説明することとしている。

法律基本科目においては、各担当教員が「共通的な到達目標モデル（第2次案修正案）」の内容を踏まえて授業科目の内容を構成している。また、シラバスにおいて、すべての科目について授業の到達目標を設定し、必要に応じて履修上密接に関連する科目を明記することによって、本研究科の教育課程を体系的に履修させ、知識を確実なものとし、法曹として備えるべき基本的素養の水準に達するように配慮している。そのうえで、本研究科執行部によるシラバスのチェックを通じ、各科目の教育内容が法曹として備えるべき基本的素養を養うに十分な水準に揃っているかを検証している。

授業がシラバス等に従って適切に実施されているかは、学生による授業アンケートの質問項目となり、アンケート結果から、授業がシラバスに従って適切に実施されていることを確認する体制を整備している。

（2）法学未修者と法学既修者それぞれに応じた効果的な履修指導

入学前指導と入学後のガイダンスを通じて履修指導を行っている。

2023年度において、S日程入試合格者については9月初旬に、A日程入試合格者については10月末に、それぞれ入学までの一般的な学習指導とアカデミック・アドバイザー及びティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）の紹介を行った上で、入学までの勉強計画などの学習指導と相談を行っている。入学直前の3月頃には、B日程入試合格者も含めて、法科大学院における主要科目〔憲法、民法、刑法、行政法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法及び要件事実〕についての学修方法のガイダンスと実務家教員の引率による裁判所見学を実施している。

新入生に対する履修に関するガイダンスは、入学後のオリエンテーション期間中に行い、望ましい科目履修のあり方等について説明を行っている。在学生については、年度始めに先立ち履修指導を行っている。このほか、履修をはじめとする学修のあり方については、各学生の担任である教員からも説明を行っている。なお、本研究科における入学前指導は、いずれも一般的包括的な学修指導となっており、「授業の前倒し」や「入学前指導を受けていないと本来の授業に入っていけない」性格のものではない。

（3）オフィス・アワーを活用するなど学習支援が効果的に行われていること

各教員が授業1コマ分の時間（90分）を2回に分け、本研究科授業時間帯内にオフィス・アワーとして設定し、かつ、1回は可能な限り18時以降に設定するなどして、学生の利便性を高め、質問や学習相談に対応している。さらに、全ての専任教員が電子メール等による質問を随時受け付けている。1年次生のなかで学習に困難を抱える学生が少なくないことから、可能な範囲で必修科目授業直後の時間帯を当該科目のオフィス・アワーとし、受講生が教室内で復習しつつ担当教員に質問することのできる環境を整えている。

学習指導や相談をより効果的に行うため、2022年度から、5～6名の学生ごとに担任教員1名を配置する体制をとっており、学期の区切りごとに定期的に個別面談を行い、学習上のみならず生活上の問題や進路に関する相談にも応じている。そこで得られた学生の状況情報は「学生カルテ」に集約され、教員間で共有できるようになっている。

成績不良となった学生についても、当該学生の担任教員が個別に学習指導と相談を行っている。また、毎回の教授会においては、「学生の近況」についての意見交換の機会を必ず設け、授業を欠席しがちななどの問題兆候について、他の授業での状況と照らし合わせて、個々の学生の状況把握に努めている。

なお、2013年度以降、定期試験後、添削した答案を学生に速やかに返却することとしている。これは、学生らにおいて、自らの答案とこれに対する添削の趣旨を素材として、履修科目の理解度を十分に確認したうえで、成績発表後、「成績に関する質問のためのオフィス・アワー」を利用して担当教員からのアドバイスを受けることを可能にする趣旨である。

2-9 教育に適したクラスサイズ、施設・設備の整備

(1) 教育課程を実施する教室・施設

本研究科における授業を行い、学生が自学・自習を行い、教員が研究を行うための施設・設備としては、以文館（法科大学院棟4,299㎡）及び尚文館（大学院棟11,900㎡）等がある。

法科大学院の専用施設である以文館には、講義室4室、演習室5室、学生の自習室及びロー・ライブラリーを設置している。

法廷教室（35名収容、119㎡）は、法学部施設であるが、法科大学院との共用に供されており、裁判員裁判に対応できるシステムも導入している。

また、リーガルクリニックについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から一定の広さが必要となったことから、現在は、以文館内の演習用教室を使って行っている。

(2) 効果的な学修のため、1つの授業科目について同時に授業を行う学生数を少人数とすること。

法律基本科目のうち、法律基本科目A及び法律基本科目Bの必修講義科目については1クラス編成で対応しつつ、内2年次配当となる「民事訴訟法」と「刑事訴訟法」については3クラス、同じく「行政救済法」については2クラス開講している。法律基本科目Bの演習科目は1学年4クラスとし、いずれのクラスも最大限20名（再履修者を含む。）として、適正な学生数で編成している。

法律実務基礎科目の必修科目のうち、「法曹倫理」は2クラス、その他は3クラス編成とし、履修者数は1クラス最大で22名である。

(3) 法律基本科目については、1つの授業科目について同時に授業を行う学生数を法令上の基準（50名以下）に従って適切に設定していること。

1つの授業科目における学生数の設定状況は次のとおりである。2024年度春学期における1クラスの学生数は、1年次配当の法律基本科目Aに属する講義科目は、15名から33名の範囲内に、法律基本科目B及び法律基本科目Cに属する各演習科目は、最大限12名の範囲に、それぞれおさまっている。

(4) 個別的指導が必要な授業科目（リーガルクリニックやエクスターンシップ等）については、それにふさわしい学生数を設定していること

「リーガルクリニック」においては、1クラス5名以内の学生に対して、1名の教員（弁護士）がクラス担当となっている。法律相談を行う場合にはもとより、法律相談の検討を行う授業においても、必ず当該教員が同席して指導する体制をとっており、各学生に対するきめ細かな教育上の配慮を行い、教育効果を丁寧に見ることができるようになっている。「国内エクスターンシップ」については、5名程度の学生を受入先の各弁護士事務所に1名ずつ派遣する体制になっており、指導担当弁護士の法律実務の処理をつぶさに見たうえで、その指導を受けることができる。

2-10 公正かつ厳格な成績評価及び追・再試験の適切な実施

(1) シラバス等における成績評価基準・方法の明示

法科大学院学則において、開設科目、配当年次、単位数等とともに、修了要件を規定し、入学式後に行われる入学者対象の履修ガイダンスにおいても、カリキュラムの概要と修了要件、成績評価方法等の説明を行っている。また、各科目の評点は、S：90点以上、A+：89～85点、A：84点～80点、B+：79点～75点、B：74点～70点、C+：69点～65点、C：64点～60点、F：59点以下で、C以上を合格としている。各科目の成績評価の基準・方法及びGPA対象科目の前年度成績評価実績については、シラバスに明示している。2008年度の認証評価の指摘を受け、シラバスに定期試験と平常点とのウェイト付けを明示するよう改善した。

なお、2013年度の認証評価において、出欠を含めた平常点の取扱いに関するシラバスの記述内容には相当程度の差異がみられ、そのなかには法科大学院共通のガイドラインと異なるものも散見され、学生に誤解を生じさせる可能性が否定できない状況にあること、また、出欠の取扱いを含む平常点の採点が授業科

目の担当教員に全面的に委ねられていることの不適切性が指摘された。これを受け、シラバスにおいて、全科目共通事項として、定期試験（又はレポート試験）と平常点との評価割合（例えば、定期試験＝70%、平常点＝30%）を示すべきこと、出欠席については、出欠席自体を加点減点の対象とせず、「欠席回数が全授業回数の3分の1に達した履修者には単位を認定しない」取扱いとすることを教授会において申し合わせた。平常点の採点基準についても、全科目共通事項として、シラバスに明示するか、授業開始時に明示することを申し合わせた。各科目の平常点の採点の適切性・妥当性を組織的に検証する方法・手続等の構築については、「法務研究科教育推進委員会」で検討した結果、2018年度に平常点の取扱いに関する申合せを行い、評価フォームを示すなど評価方式の統一をはかった。さらに、教授会の申合せにより、出欠席を加点減点対象としないことを再確認したうえで、平常点として評価対象とする事由を定めてシラバスに明記すること、評価事由が複数にわたるときはその間の評価比率をシラバスに明記することを決定した（2022年9月7日「平常点評価等に関する申合せ」（2023年7月26日改正））。

（2）追試験・再試験を行う場合、あらかじめ明示された客観的かつ厳格な基準に基づいて実施し、評価方法・基準についてもあらかじめ学生に明示したうえで、公正かつ厳格に行っていること

定期試験を受験できなかった理由が病気その他のやむを得ない事情として本研究科教授会において正当と認められた者に対しては、その者の申し出により追試験を行う。「平常授業時の試験・成績をもって単位認定する科目」については追試験を行わない。追試験制度は法科大学院要覧にあらかじめ明示しており、追試験受験希望者は、「追試験受験願」及びその正当理由の証明書（医師の診断書等）を提出しなければならない。なお、追試験受験者の成績評価は、通常の期末試験受験者の成績評価と同様の基準によって評価することとしている。

なお、本研究科では再試験の制度は設けていない。

2-11 成績不良の学生に対する措置

（1）1年次修了に必要な単位数を修得できない学生、共通到達度確認試験などの結果において成績不良の学生に対し、進級を制限するなどの措置を講じていること

2024年度より、1年次終了時において1年次配当の必修科目（法律基本科目A）26単位中、20単位以上の単位を修得し、かつ1年次配当の必修科目（法律基本科目A）のGPAが1.80以上でなければ、進級（2年次配当科目の履修）を認めないこととした。法律基本科目について基礎学力が一定水準に満たない者は、2年次で展開される演習科目の履修に耐えられないと考えざるを得ないからである。また、2019年度より、1年次生のうち、共通到達度確認試験の成績が著しく低い学生についても進級を認めないこととしている。なお、1年次生の進級に関しては、年度末に進級判定会議を開催し、個々の学生について、その状況を慎重かつ具体的に検討したうえで、原級留置とするか否かを決定している。

2年次終了時においても進級要件を設定し、2年次配当必修科目を24単位以上修得し、2年次配当必修科目（「法曹倫理」を除く。）のGPAが1.80以上であり、かつ1年次配当必修科目26単位修得していなければ、進級（3年次配当科目の履修）を認めないこととしている。

進級できなかった場合は、当該年次において修得した必修科目（2年次においては1年次配当必修科目を除く。）の単位のうち、成績評価がB以下の授業科目の単位は、無効となる。

2-12 成績評価に関する問い合わせの仕組み・運用

学生が成績評価に疑義があるときは、所定の「成績疑義」申立て期間内に、法科大学院オフィスを通じて当該科目成績評価担当教員にその疑義を申し立てることができる。その申立てを受けた担当教員は、疑義の内容の確認をして、その結果をもって、法科大学院オフィスを通じ、疑義を申し立てた学生に回答しなければならない。

また、上記疑義申立てとは別に、成績評価に関するオフィス・アワーを特別に設定し、成績に関する質問、答案の書き方、勉強の進め方等についても学生が担当教員に問い合わせることのできる機会としている。

る。本研究科では、公式の成績発表に先立って定期試験の添削答案を返却する運用を行っており、定期試験実施後、程なくして答案評価等について担当教員の説明を受けることもできる。公式発表前の成績評価についても、あくまで教授会審議未了の暫定値にとどまることを説明したうえで、これを学生に告知することも、許容している。

もっとも、成績評価についての疑義への対応が担当教員かぎりの回答にとどまることは、回答の実質的適正確保の観点からも学生のための手続保障の観点からも、必ずしも妥当でない。そこで、2022年11月30日付の教授会申合せ（「成績疑義申立ての回答に対する不服申立てに関する申合せ」（2023年3月22日改正））により、成績疑義申立ての回答に不服のある学生はその不服を法務研究科長に申し立てることができ、その不服を受けた法務研究科長は当該科目の成績評価担当教員以外の複数の専任教員に委嘱してその不服の審査に当たらせ、審査結果の報告を受けて所要の手配をすることとする制度を設けることとした。2022年度末にその初適用例があり、滞りなく所定の手続を完了した。

2-13 学生からの意見及び学習成果の検証に基づくFD活動

（1）FD活動の内容

本研究科はその開設後、直ちに、研究科内にFD委員会（専任教員4～5名によって構成。1名以上の実務家教員を含む。）を設置し、全学の「教育推進委員会」とも連携を図りつつ、その主宰下に、公開授業の実施、授業アンケートの調査結果資料の作成などのFD活動を行い、その成果を授業方法の改善等に役立てている。

公開授業（希望者参加型）は、年に2回（春学期と秋学期各1回）、公法系、民事法系、刑事法系、応用・基礎法学分野の4分野から3～4名の科目担当者（担当者は毎回別の者とし、2年程度で一巡するようにしている。）を選んで実施し、参加者は書面によって所感や意見を述べることにしている。参加実績は、各公開授業について2名から5、6名程度となっている。公開授業に寄せられた意見等及びそれに対する授業担当者のコメントを授業アンケートとともにまとめた「関西大学法科大学院FD活動報告書」は、教員に電子媒体にて配付するとともに、学生に向けてはロー・ライブラリーに紙媒体にて存置することによって公表している。なお、FD委員会主宰の公開授業か否かにかかわらず、教員は、本研究科の各授業を自由に参観することができる。

希望者参加型公開授業に加えて、全教員（全専任教員及び希望する兼任教員・非常勤講師）参加型の公開授業も行っている。終了後は2度にわたって意見交換を行い、例えばZOOMによるオンライン授業実施時のホワイトボード機能の活用方法を共有する等、教育内容及び教育方法の改善策を全教員で共有することとしている。

さらに、大阪大学法科大学院との連携の一環として、大阪大学の授業見学会に本研究科教員が参加するほか、本研究科の公開授業にも大阪大学法科大学院の教員が参加し、意見交換を行っている。

（2）学生や修了生の意見を聴取し、司法試験の合格状況、標準修了年限修了者数及び修了率に関する情報、修了者の進路、修了生や学生の意見を把握・分析し、学位授与方針に示した学習成果を検証し、その結果を活用していること

ア 授業アンケート

法務研究科内FD委員会の主宰により、原則として履修者4名以上の科目を対象に、授業内容（2項目）、教授方法（5項目）、授業による成果（3項目）、受講態度（4項目）、課題・学習支援・設備等（2項目）の計16項目についての5段階評価方式と、授業に関する意見、要望、感想などを自由記述する方式とを併用して、学生による授業アンケートを年に2回（春学期と秋学期各1回）実施している。5段階評価方式についてはWeb回答を求め、自由記述方式では、回答者個人を特定できないように、提出された書面の内容を、法科大学院オフィスにて電子データに変換している。

2022年度春学期までは、履修者4名未満の科目、必修科目及び選択必修科目以外の複数担任科目、大阪大学法科大学院との連携講義、「リーガルクリニック」「海外・国内エクスターンシップ」はアンケートの対象外とした。2018年度受審の認証評価において、学生による授業評価の対象を履修者3名以下の

科目にも及ぼすことが検討されるべきものとされたため、FD委員会において検討したが、少人数クラスでの授業アンケート実施は、回答者が特定されやすく、自由な意見表明を難しくする懸念を拭えないことから、これを見送ることとした（FD委員会決定）。「リーガルクリニック」「海外・国内エクスターンシップ」については、履修者に守秘義務を課しているにもかかわらず、授業アンケートに応じるのに伴って相談者やその他の第三者の提供に係る情報をアンケートシステム上で意図せず公開してしまう危険性があり、これを排除することがアンケート実施の望ましさより優先されるべきであるとの判断に基づき、引き続き授業アンケートの対象外としている。他方、複数担任科目と連携講義については、2022年度秋学期より、すべての科目を授業アンケートの対象とすることとなった。

各科目の授業アンケートの回答率は、FD活動報告書記載のとおりである。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる授業実施を余儀なくされた2020年度は回答率が低くなったが、QRコード提供による回答方法の簡易化など、その改善に向けた取り組みを行った結果、2022年度以降の回答率は概ね新型コロナウイルス禍前の数値まで回復した。

イ 司法試験の合格状況等の把握・分析

司法試験結果については、発表後直ちに本研究科授業を担当する全教員で情報を共有し、教授会でも報告事項としたうえでその受けとめ方や展望についての検討対象としている。くわえて、直近開催の法人理事会でもその報告と説明が求められ、アドバイザー・ボードでは経年変化も含めたより詳細な分析が示されてアドバイザー・ボード委員の検討・評価に付せられる。これらの分析等は教授会に還元され、カリキュラムのあり方や各教員の授業の方法等、その後の学生指導のあり方にも反映されることになる。

また、毎年、合格者に対して「合格者アンケート」を実施している。その回答には、各科目で各自が利活用した教科書・参考書、勉強の方法、日々の時間の使い方、平素から受験に至る心構え等々が詳細に記述され、一読するだけでなにが合格に役立つのかを如実に感得理解することができるものとなっている。アンケート回答は、これを冊子体にして総覧容易なものとしたうえで、学生と全教員に配付している。

なお、司法試験受験資格を有する修了生に対しては、教授会における研究科長の依頼に基づき、専任教員が分担してメール等により個別に連絡をとり、修了生各自の進路状況や本研究科の行う学修支援ないし就職支援への参加意向などを聴きとるよう努めており（「修了生キャリアビジョンリサーチ」）、得られた限りの情報を集約した資料を教授会で共有し、修了生支援の基礎資料となっている。

ウ 標準修了年限で修了した学生数・割合の把握・経年的な分析

学生の修了状況については、教授会における修了審査の過程で教員に情報共有しており、各教員においてその教育成果の検証が行っている。また、標準修業年限修了率の経年的推移については、加算プログラム申請過程において教授会で報告するようになっている。

エ 本研究科としての「法曹となろうとする者に共通して必要とされる学識及び能力並びに素養」

2018年度に受審した認証評価において、コアカリキュラムを「法曹として備えるべき基本的素養」の水準として採用することを教員間で合意したことを示す客観的資料がないとの指摘をうけたことから、法曹として備えるべき基本的素養の水準としてコアカリキュラムを採用することを、2019年10月23日に開催の本研究科教授会において審議・了承された。

2-14 学生の受け入れ方針に沿った入学者選抜

(1) 入学者選抜の組織体制について

入学者選抜試験に関する実施業務については、本研究科執行部と大学院入試グループが、本研究科の現状に対する率直かつ恒常的な検証に基づき年度ごとに作成する入学試験各日程の実施体制案に、教授会の審議と承認を得て、教員組織と事務組織の協力の下、その実施体制を適切に執行している。

(2) 実施している入学選抜の方法（入学試験の種類）と学生の受け入れ方との整合性

ア 入学者受入れの方針

法科大学院制度の趣旨並びに本研究科の理念、目的及び教育目標を踏まえて、本研究科は、次の3項目を入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）としている。

- ① 大学における学部教育を通じて教養と専門的学識を十分に修得していること
- ② 法曹養成教育を受けるための基盤的能力（読解力、思考力、文章構成力等）を備えていること
- ③ 法学既修者コースでは、①②に加えて、法律基本科目についての基本的な知識・能力を修得していること

さらに、開放性、多様性を確保するため、社会人としての経験を重視して審査を行う入試制度を設けている。

以上のような入学者受入れの方針に適合する志願者を広く募集するために、複数回の受験機会を確保するとともに、社会人が受験しやすいように、土曜日又は日曜日に入学試験を実施している。

選抜方法及び選抜手続は、書類審査及び筆記試験・面接試験を、入試種別（法曹コース特別選抜入試・卒業見込者特別入試・一般入試・実務経験者特別入試）ごとに、また、コース（法学未修者コース・法学既修者コース）ごとに適切に課して、入学者の適性を適確かつ客観的に評価できるように設定しており、筆記試験（法律科目試験及び小論文）の出題指針、面接試験の質疑事項、配点及び採点基準をあらかじめ定めている。

これらは、学生募集要項、本研究科のWebサイトにおいて、入学志願者をはじめ広く社会に公表している。なお、筆記試験の出題趣旨は、社会の批判と評価に耐えるべく、入試実施後の適切な時期に本研究科のWebサイト上に公表している。

イ 入学者選抜の時期及び方法

入試種別及び受験の機会に関して、本研究科においては入学試験をS日程、A日程、B日程の3回実施しており、各日程の時期的特性に応じた入試種別の入学試験を実施している。

2024年度入学試験において、S日程は、法曹職に就こうとするモチベーションを早期に高めさせることができるよう、2023年8月5日に、一般入学試験（法学既修者・法学未修者両コース）に加え卒業見込者特別入学試験（法学既修者・法学未修者両コース）により、選抜試験を実施した。

A日程は、法曹コース特別選抜入試志願者が資格書類を取得し得る時期を勘案しつつ、社会人を含めた広範な志願者層の受験を期待して、2023年9月23日に、法曹コース特別選抜入学試験（法学既修者コースのみ）・一般入学試験（法学既修者・法学未修者両コース）・実務経験者特別入学試験（法学未修者コースのみ）により、選抜試験を実施した。

B日程は、A日程後に学力向上を果たした受験生に対しても広く法科大学院の門戸を開くべく、2024年1月21日に、一般入学試験（法学既修者・法学未修者両コース）により、選抜試験を実施した。

併願による受験は、同一日程に実施する同一入試種別の法学未修者コースと法学既修者コースの間で認めている。両コースの併願受験者は、まず法学既修者コースの可否審査を受け、そこで不合格となった場合のみ法学未修者コースの可否審査を受けることになる。また、A日程においては、法曹コース特別選抜入学試験（法学既修者コースのみ）と一般入学試験における法学既修者コース・法学未修者コースの一方または双方との併願も、認めている（両入試種別の併願者は、それぞれの入試種別で可否審査を受けることになる。）。

法学未修者コースの選抜では、本研究科1年次の教育を受けるに相応しい思考力等を問う試験を行い、法学既修者コースの選抜では、本研究科2年次の教育を受けるに相応しい思考力等並びに法的知識及び法学的素養を問う試験を行うことにより、各コースの趣旨に即した選抜試験を実施している。

以下には、各日程の入試細目を記載する。

S日程 卒業見込者特別入学試験及び一般入学試験を実施している。

- (1) 卒業見込者特別入学試験は、特に本研究科への進学を強く希望する優秀な大学卒業見込者（早期卒業見込者を含む。）の受験を期待して行う。

卒業見込者特別入学試験における法学未修者コースについては、書類審査（学業成績を評価対象とする。以下、実務経験者特別入学試験を除き同様とする。）に加え、筆記試験（小論文）及び面接試験により選考している。筆記試験（小論文）では、社会一般に関する文献を読ませて、設問に対して論述させることにより、法曹養成教育を受けるための基盤的能力（読解力、思考力、文章構成力等）の水準を評価している。かかる評価目的に適合した長文の読解とこれを前提とした設問への論述解答を求めるものであり、法律知識を問うところはない（以下、他の法学未修者コースの入学試験における筆記試験（小論文）も同様の趣旨で実施している。）。

卒業見込者特別入学試験における法学既修者コースについては、書類審査に加え、筆記試験（法律科目試験〔憲法、民法・商法、刑法〕。以下、他に行う法律科目試験も同様の科目による。）により選考している。

- (2) 一般入学試験では、大学卒業見込者（早期卒業見込者を含む。）、飛び級、大学卒業者、社会人など、多様なバックグラウンドをもって法曹を志す者の受験を期待している（以下、他日程における一般入学試験も同様）。

一般入学試験における法学未修者コースについては、書類審査に加え筆記試験（小論文）及び面接試験により選考している。

一般入学試験における法学既修者コースについては、書類審査及び筆記試験（法律科目試験）により選考している。

A日程 2021年度入試（2020年度実施）までは、一般入学試験、早期卒業者特別入学試験及び実務経験者特別入学試験を実施していたが、2022年度入試（2021年度実施）から、早期卒業者特別入学試験に替えて法学部法曹コースからの志願者のための入学試験を導入し、一般入学試験、法曹コース特別選抜入学試験〔5年一貫型教育選抜・開放型選抜〕及び実務経験者特別入学試験を実施している。

- (1) 一般入学試験は、法学未修者コース・法学既修者コースともに、上記S日程の一般入学試験と同様の選抜方法により選考している。
- (2) 法曹コース特別選抜入学試験〔5年一貫型教育選抜・開放型選抜〕（法学既修者コース）は、本研究科への進学を強く希望する各大学法学部の3年次に在学する者または4年次に在籍する者で、所属する大学〔5年一貫型教育選抜〕にあつては本研究科と法曹養成連携協定を締結している大学）の法曹コース修了要件を満たす卒業見込者を対象にしており、5年一貫型教育選抜は書類審査及び面接試験により選考し、開放型選抜は書類審査、筆記試験（法律科目試験）及び面接試験により選考している。

なお、本研究科が法曹養成連携協定を締結しているのは、現在のところ、本学法学部との間だけである。これは、5年一貫型教育選抜が筆記試験を用いないこととの関係で、法曹コースの教育に対する本研究科なりの主体的・恒常的・具体的な関与なくしては5年一貫型教育選抜による選考の適正を担保することが困難である、との考え方に立つ結果であり、その余の意図を包蔵するものでは決していない。

- (3) 実務経験者特別入学試験（法学未修者コースのみ）は、学業成績に加え志望理由及び実務経験を評価対象とする書類審査、筆記試験（小論文）並びに面接試験によって、選考を行っている。

B日程 一般入学試験のみを実施し、法学未修者コース・法学既修者コースともに、上記S日程の一般入学試験と同様の選抜方法により選考している。

なお、各日程において、早期卒業見込者としての出願により本研究科に入学するには、本研究科入学時に所属大学所定の早期卒業要件を満たしている必要があること、また、飛び級により入学試験に合格して本研究科に入学する場合は、所属大学を3年次終了時点で退学して法科大学院へ進学することになるため所属大学から卒業資格が与えられないことを、学生募集要項に明記して注意喚起している。

（３）選抜基準の明確化、入学選抜の公正性の確保

入学試験の採点方法は、次のとおりである。

筆記試験に関しては、小論文試験（法学未修者コース）又は法律科目試験（法学既修者コース）を実施している。

小論文試験は、社会一般に関する文献を題材にして、法曹養成教育を受けるための基盤的能力（読解力、思考力、文章構成力等）を問うものである。

法律科目試験は、本研究科１年次配当必修科目（「行政法総論」を除く。）を履修したものとみなされて本研究科２年次の教育を受けるに相応しい水準まで思考力等並びに法的知識及び法学的素養を備えているかの判定を目的とし、その目的に適う難易度の問題が、日程・科目ごとに複数の専門教員の協議によって作成している。

法律科目試験の出題にあたっては、本学法学部の定期試験との重複により受験者間の不公平を生じないように、出題者が本学法学部の定期試験問題集をチェックしている。ただし、このことは、本学法学部の定期試験との重複が絶対的に忌避されることを意味しない。仮にそのような忌避を規範化するときには、本研究科入学試験の出題は本学法学部の定期試験と重複しない範囲で行われるものの予測を可能ならしめることとなり、重複による不公平と同等の不公平がもたらされるからである。したがって、本研究科入学試験における法律科目試験の出題は、結局、本学法学部の定期試験を参酌して受験者間の不公平を生じないように留意しつつ、本研究科の入学受入れの方針を重んじて、主体的観点から考案されるところとなっている。

筆記試験答案の採点は、あらかじめ定めた採点基準に従って、１通を２名の採点者がそれぞれ採点し、所要の範囲の採点者間協議を経て、両者の採点値を平均して算出することとし、客観性・公平性の確保徹底を図っている。

また、入学後の学修に著しい支障が生じることがないように、法学既修者コースの筆記試験（法律科目試験）については、それぞれの試験科目（憲法、民法、商法、刑法）ごとに配点の２０％（法曹コース特別選抜入学試験〔開放型選抜〕では３０％）を基準点として設定し、得点が基準点未満となる科目が１科目でもある場合には、合計得点に関係なく不合格（法曹コース特別選抜入学試験〔開放型選抜〕では「原則として不合格」）としている。

以上の選抜基準は、学生募集要項に明記している。なお、本研究科入学志願者の学力の実状に鑑み、２０２４年度入試（２０２３年度実施）からは、「商法」試験の得点が基準点未満であってもそれだけで直ちに不合格とはせず、合計得点によって合格となる余地を残したうえで、たとえ合格しても「商法」の単位は取得したとみなさないものとする（法曹コース特別選抜入学試験〔開放型選抜〕の場合を除く。）を、２０２２年度内に教授会において議決し、これを２０２４年度入試に係る学生募集要項に明記した。

面接試験は、あらかじめ教授会で承認された面接要領及び面接質問項目に従い、２名の面接委員により面接を実施し、審査を行っている。法曹コース特別選抜入学試験（法学既修者コース）の面接試験においては、法曹コースでの勉学状況等に関する質疑応答を通じて、司法試験合格を経て本研究科の教育理念に沿った実務法曹たりうるための基盤的素養を評価している。一般入学試験及び卒業見込者特別入学試験の面接試験（いずれも法学未修者コース）においては、コミュニケーション能力・理解力・表現力等を総合的に勘案し、もって本研究科入学後の円滑な学修進捗への基盤的適性を評価している。

なお、全ての面接試験を通じて、思想、生活信条、支持政党、加入団体、宗教及び性別等に関する質問はこれをしてはならないものとする運用を定め、受験者の人的尊厳への尊重を確保している。

２－１５ 定員管理及び適切な受け入れに向けた措置

（１）定員管理を行うための仕組み・体制

入学試験における２倍以上の競争倍率の維持と入学定員充足率の確保を共に達成するとともに、司法試験合格に向けての一定の見込みを確保するため、本研究科執行部及び教授会において、近年の入学試験合格者数に対する入学手続率の推移のほか、入試成績と入学後の学業成績との相関関係等を参酌し、もって可否を判定することにより、定員管理の適正に努めている。

(2) 入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率、競争倍率の把握、分析

過去3カ年度の入学者数及び2024年5月1日現在の在籍学生数は次のとおりである。

ア 入学者数

入学定員	2022年度	2023年度	2024年度
40名	44名	53名	33名

イ 在籍者数 (2024年5月1日現在)

学 年	区 分	人 数	合 計
1 年	未修者	35名 (含残留者14名)	35名
2 年	未修者	20名 (含残留者2名)	37名
	既修者	17名 (含残留者4名)	
3 年	未修者	9名 (含残留者2名)	26名
	既修者	17名 (含残留者1名)	
全学年合計 [収容定員総数：120名]			98名

※残留者には休学のため原級留置となった者は含まない。

以上のように、本研究科における2024年度の入学者数は33名、総在籍学生数は98名であり、収容定員120名に対して22名不足している状況である。今後、収容定員総数充足に至るべく、諸般の施策を講じていく予定である。

ウ 競争倍率

過去5年間の入学試験の競争倍率は以下のとおりである。

年度	2020	2021	2022	2023	2024
競争倍率	2.00	2.13	2.41	2.62	6.24

これによれば、各年度の入学試験の競争倍率は2倍以上を維持している。

2-16 多様な知識・経験を有する者を入学させるための配慮

本研究科は、開放性、多様性を確保するために社会人としての経験を重視して合否審査を行う「実務経験者特別入学試験」(法学未修者コース)を実施している。実務経験者特別入学試験は、さまざまな分野の専門知識・経験を有し、実際に社会で活躍している実務経験者を対象としており、法学未修者コースに若干名の「実務経験者」特別枠を設けてA日程において選抜試験を実施している。A日程の一般入学試験(法学未修者コース)と共通の筆記試験(小論文)及び面接試験により選考しているが、書類審査に関しては、学業成績に加え志望理由及び実務経験(専門資格に関する証明書、実務経験に関する確認書、実務経験に関する第三者による証明書または推薦書等)を評価対象としており、実務経験等に関して格別に考慮している。

本研究科における「社会人」とは、文部科学省の法科大学院公的支援見直し・強化の基礎額算定基準の指標における「社会人」の定義に基づいて、「法科大学院の出願資格を有し、入学時点において大学卒業後1年以上経過し、その間社会経験(官公庁・会社などにおける勤務経験[パート・アルバイト等も含む]、自営業者としての経験、その他の社会活動[ボランティアや家事専従など])を有する者」と定義している。また、「非法学部出身者」とは、「出身学部・学科において、修得した(履修中を含む)専門科目

2-17 入学者の適性・能力等の客観的評価

入試種別ごとの試験科目及び配点は以下のとおりである。

- 841

- ・卒業見込者特別入学試験（法学未修者コース）は、書類審査（学業成績をもとに計算した得点）[150点]と筆記試験（小論文）[100点]及び面接試験[50点]により選考している。書類審査に関しては、法曹コース修了（見込）者に、法曹コースのプロセス教育を自ら選択して履修したことを考慮し、特別評価として45点を加算する（ただし、書類審査の合計点は150点を超えないものとする。）。面接試験に関しては、学部での勉学状況等に関する質疑を行い、コミュニケーション能力・理解力・表現力等を総合的に勘案し、もって本研究科入学後の円滑な学修進捗への基盤的適性を評価する。
- ・実務経験者特別入学試験（法学未修者コース）は、書類審査（学業成績をもとに計算した得点[40点]、志望理由の得点[30点]、実務経験の得点[30点]）[計100点]と筆記試験（小論文）[100点]及び面接試験[50点]を内容とする。面接試験に関しては、設問に対する事案解決能力、論理的な思考力、表現力、理解力などを総合的に評価する。

以上のように、選抜方法及び選抜手続は、各入試種別において書類審査及び筆記試験・面接試験を法学未修者と法学既修者のコースごとに適切に組み合わせて構築し、また、筆記試験の出題指針、面接試験の質疑事項、配点及び採点基準も入試種別ごとに定め、もって本研究科入学試験は、全体的統一性を保持しながら、志願者の適性を適確かつ客観的に評価できるものとなっている。

（２）法学未修者に対する入学者選抜方法の工夫、「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」の遵守

全ての入試種別において書類審査を行っており、法学未修者を対象とする一般入学試験、卒業見込者特別入学試験及び実務経験者特別入学試験では、筆記試験（小論文）と面接試験の組み合わせによる選抜を行っている。筆記試験（小論文）では、単なる知識等を試すのではなく、社会一般に関する文献を読解させて設問に対し自らの考察を論述させることにより、法曹養成教育を受けるための基盤的能力である読解力、思考力、文章構成力等の能力審査を行っている。面接試験では、法曹を志望する理由、大学院修了後の法曹としての将来像、大学における学修状況や課外活動等について質問し、法曹としての適性との関連において人物審査を行い、その質疑応答の過程においてコミュニケーション能力、理解力、表現力等の能力審査を行っている。

以上のように、本研究科の法学未修者コースの選抜方法は、法科大学院法学未修者等選抜ガイドラインを遵守するものとなっている。

２－１８ 法学既修者の認定

本研究科は、本研究科入学試験時に行う法律科目試験に合格した者につき、１年次に必修科目として配当される法律基本科目から「行政法総論」を除く11科目24単位（憲法Ⅰ[2単位]、憲法Ⅱ[2単位]、刑法Ⅰ[2単位]、刑法Ⅱ[2単位]、民法Ⅰ[2単位]、民法Ⅱ[2単位]、民法Ⅲ[2単位]、民法Ⅳ[2単位]、民法Ⅴ[2単位]、民法Ⅵ[2単位]、商法[4単位]）を修得したものとみなすことができる（「法科大学院学則」第11条１項。「行政法総論」２単位は、２年次配当の「刑事訴訟法」２単位とともに、「法科大学院学則」第11条２項により、履修免除試験時に行う法律科目試験に合格した者につき、その単位を修得したものとみなすことができる。）。これにより、法学既修者は、修業年限が法科大学院の本来的標準修業年限である３年から１年間短縮される利益を付与されることになる（「法科大学院学則」第３条１項・２項）。本研究科では、学業成績と司法試験合格実績との相関関係等に表れた学生の学力実態が、修業年限を法学未修者コース３年・法学既修者コース２年に固定することに適合していないことを勘案し、2022年度教授会における審議議決により、法学既修者が自らの意思に基づき科目修得擬制及び修業年限短縮の利益をその選択する一定範囲において放棄して、１年次配当必修科目の一部分野につき法科大学院本来のプロセス教育を受けるとともに修業年限を３年とすることを、本研究科において許可できるとする制度（法学既修者長期履修制度）を、2024年度入学生から適用されるものとして採用した（「法科大学院学則」第３条４項）。このことに関し法令上及び教育課程上の支障がないか、事前に文部科学省専門教育課専門職大学院室に照会・相談した結果、2023年１月18日付で特段意見等はない旨の回答を得ている。なお、入学前の既修得単位等の認定及び他の大学院における修得単位の認定と合わせて、みなし修得単位数は37単位を上限としている（「法科大学院学則」第13条）。

法学既修者コースを対象とする一般入学試験、卒業見込者特別入学試験及び法曹コース特別選抜入学試験〔開放型選抜〕は、憲法〔100点〕、民法〔100点〕・商法〔50点〕、刑法〔100点〕について筆記試験を課しており、これらの試験科目は1年次配当の法律基本科目群の必修科目に相当する。各科目の問題はすべて論述式であり、これにより法的な理解・思考・文章構成の能力を評価し、可否判定は、法律科目試験の合計点と書類審査を総合して行っている。また、法律科目試験の各科目について配点の20%の得点（法曹コース特別選抜入学試験〔開放型選抜〕においては30%とする。）を基準点として設定し、得点が基準点未満となる科目が1科目でもある場合には、合計得点に関係なく不合格としている（法曹コース特別選抜入学試験〔開放型選抜〕では「原則として不合格」としている。）。

筆記試験（法律科目試験）を課さない法曹コース特別選抜入学試験〔5年一貫型教育選抜〕においては、出願資格として、法曹養成連携協定を締結した関西大学法学部の法曹コースの修了要件を満たして卒業見込みであるだけでなく、受験年度春学期までの通算GPAが3.15以上であり、「事例講義憲法（法曹）」「事例講義民事法（法曹）」「事例講義刑事法（法曹）」「展開講義（リーガルリテラシー1）」「展開講義（リーガルリテラシー2）」「発展演習民法（法曹）」及び「発展演習憲法（法曹）」または「発展演習刑法（法曹）」のいずれかの科目を修得し、それらのGPAが3.50以上であることを求めている、学部における履修状況を成績証明書により確認して書類審査を行っている。

以上のように、本研究科における法学既修者の認定は、適切な基準・方法に基づき、公正に実施している。

2-19 多様な学生が学習を行うための支援体制の整備

（1）学生の心身の健康を保持・増進するための相談・支援体制

本学は、学生の心身の健康の保持のため、各キャンパスに所在する保健管理センターにおいて毎年4月に定期健康診断を実施しているほか、本研究科と同じキャンパス内に所在する保険管理センター内の第一診療所において、月曜日から金曜日までの9:30～12:00及び13:30～15:30の時間帯に、日常的傷病についての保険診療や心身の健康についての医療相談の機会を提供している（土曜日・日曜日・国民の祝日は休診）。また、特に精神面での健康の維持・増進を図るため、各キャンパス内に心理相談室を設置し、専門のカウンセラー（公認心理師・臨床心理士など）によるカウンセリング等の心理療法が可能な体制を整えている。さらに、学生相談・支援センター及び学生相談室が、学生生活における総合的な相談窓口として機能している。

以上に加え、本研究科としても、クラス担任による学生面談や学生側からの学生相談主事その他の教員への相談等々の機会を通じて教員が個々の学生の心身両面の健康状況について得た情報は、所要の保密を前提に、毎回の教授会において教員が共有し、学生に対する安全配慮に遺漏なきを期している。

（2）各種ハラスメントに関する規程の整備

本学は、大学全体としてハラスメントに対応すべく、2009年度制定の「関西大学ハラスメント防止に関する規程」及び2010年度制定の「関西大学ハラスメント防止ガイドライン」において、各種ハラスメント（上記規程及びガイドラインはセクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント、育児休業・介護休業等に関するハラスメント、その他のハラスメントについて定義している。）を防止するための措置及びハラスメントが生じた場合に適切に対応するための措置について必要な事項を定めている。ハラスメントに関する全学的な相談体制として、学内の相談員（教職員）22名と学外の専門家2名からなる相談窓口を設けており、学外専門家による相談窓口は、火曜日から金曜日までの9:30～12:00の時間帯で相談を受け付けており、学内相談員への相談は、各相談員の研究室及び事務室において随時受け付けている。対面での相談以外にも、ハラスメント相談室Webサイト上のフォーマットを介しての相談、各相談員への電子メールや電話による相談、学生センター内学生相談室の利用による相談など、相談者がその事情に応じた方法をとることができるように備えている。学生には、掲示やリーフレット及び大学のWebサイトを通じて、ハラスメント防止の重要性とともに上記ガイドラインの概要、相談窓口・相談の流れを周知している。

くわえて、本研究科としても、毎年、新入生オリエンテーションの機会にそれら事項に関する説明会を開催しているほか、本研究科内に1名の教員をもってハラスメント相談員を配置している。本研究科学生は、ハラスメント相談を行うに際し、大学全体のルートと法科大学院内相談員のルートとのいずれか一方を選択し又は双方を重複して利用することに、何ら妨げを受けない。

（３）経済的な支援体制の整備・運用

本研究科における給付奨学金として、入試種別及び入学試験成績を参酌して授業料の全額または半額相当額を給付する「関西大学法科大学院給付奨学金」がある。入学2年目以降の給付対象者は、各前年度の学業成績を参酌して決定する。2024年度入学者への奨学金給付の実績は、全額相当額の給付が12名、半額相当額の給付が10名であった。

また、原級留置の者を除いて、上記の給付奨学金の対象にならなかった在学学生（在学年数が学則に規定する修業年限を超えていない者）に対しては、学費の実質負担額を国立大学の授業料負担と同水準にすることを目的として、その差額に当たる年間40万6,000円を給付する「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学習奨励金」がある。2024年度の入学者が学習奨励金を受けた実績は11名であった。

学外の奨学金として、「公益財団法人小野奨学会・法科大学院給付奨学金」及び「公益財団法人千賀法曹育英会奨学金」があり、いずれでも学内選考により受給候補者が推薦される。前者は月額7万円を給付し（2024年度は採用者0名）、後者は月額3万円の給付と月額7万円の貸与を行うものである（2024年度採用者1名）。

各種奨学金の2022年度から2024年度までの実績は、以下のとおりである。

法科大学院に係る奨学生実績推移

奨学金種別

(実績額単位：千円)

学内学外 制度区分	給付・貸与 区分	奨学金名称	2022年度		2023年度		2024年度（見込）	
			人数	実績額	人数	実績額	人数	実績額
学内	貸与	関西大学短期貸付金	0	0	0	0	0	0
	給付	関西大学法科大学院 給付奨学金	54	63,280	69	71,975	39	40,970
	給付	関西大学法科大学院 学習奨励金	17	8,852	17	9,002	36	18,366
学外	貸与	日本学生支援機構 第一種奨学金	13	—	22	—	17	—
	貸与	日本学生支援機構 第二種奨学金	5	—	7	—	4	—
	給付	小野奨学会	1	840	1	720	0	—
	給付・貸与	千賀法曹育英会	1	給付 360 貸与 840	1	給付 360 貸与 840	1	給付 360 貸与 840

(注) 日本学生支援機構奨学金については、貸与単価が複数あり、途中変更もあるため、人数だけの推移に留めた。
また、実績については、2024年5月1日現在のものである。

（４）障がいのある者への配慮事例

身体の機能に障がいのある者には、入学試験時や入学後の学習に際して合理的配慮を行う用意を整え、学生募集要項及び大学HPにもその旨を記載して受験生に周知している。身体障がい者のための施設・設備の整備としては、身体障がい者用エレベーターやスロープの設置、固定式の机・椅子を備えた教室への車椅子用の机の設置、身体障がい者用トイレの各階設置、以文館前駐車スペース確保などにより、本研究科関連施設（以文館・商文館）のバリアフリー化を進めている。

また、学生相談・支援センターが、障がいのある学生に対し、他の学生と同等の条件で修学できるように正課授業や試験を中心に支援を行っている。同センターには障がい学生支援コーディネーターや専門委員が配置され、各学部・研究科、授業担任者、関係部局と組織的に連携しながら、研修を受けた学生支援スタッフによる受講支援を中心に障がいの種別や程度に応じた修学支援（パソコンテイク、ノートテイク、点訳など）を行っている。日常支援の方法として、学期開始前等の学生の意見聴取の際に、修学関係以外の事項についても懇談を行っており、必要があれば、父母等との懇談も随時行うこととしている。就職支援についても、担当者を配置し、採用情報の収集及び個別対応を行っている。

2-20 予習・復習に係る相談・支援や正課外での学習支援

(1) アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による予習・復習等に係る相談・支援を行っていること。

ア アカデミック・アドバイザー、ティーチング・アシスタント

本研究科では、これまでもアカデミック・アドバイザーが、法律基本科目について、法的文書作成能力の養成（3年次生・修了生対象）あるいは正規授業の補完（1年次生・2年次生対象）を目的とする「特別演習」により正課外学習支援を行ってきたが、2022年度よりその態勢を一新したので、これについては項を改めて述べる。

また、本学大学院法学研究科博士後期課程修了者と本研究科修了者で人物・成績ともに優秀と認めるもの（司法試験合格発表後は、司法試験合格者で人物・成績ともに優秀と認めるもの）をTAに採用し、自主的勉強会の企画や学生からの質問・相談などに応じる学習支援を行っている。また、大阪大学法科大学院との連携の一環として、2017年度より、大阪大学法科大学院修了者にTAを委嘱している。

イ 「特別演習」

本研究科では、アカデミック・アドバイザーによる課外講座として「特別演習」を実施している。本研究科の「特別演習」の内容・実施方法等は、全て、専任教員で構成する「法務研究科教育推進委員会」で決定し、正課授業を補完して実践的な論述力を養成する取り組みとして重要な役割を果たしてきた。しかし、法人側からコスト削減を求められたこともあり、教育資源の集約による教育効果の最大化を目的として、「法務研究科教育推進委員会」の検討及び教授会の議を経て、2022年度より、以下のように態勢を一新し、正規授業との連携を強化した。

- ① 1年次生については、「基礎演習」を開設し、共通到達度確認試験において平均偏差値55以上・上位偏差値65以上となることを目標に、司法試験短答式既出問題・共通到達度確認試験既出問題等を素材として、実務法曹たるために求められる基礎的知識の理解を得させ、また、その修得方法を会得させるものとする。
- ② 2年次生については、「論文試験対策演習・入門型」を開設し、司法試験・予備試験論述式既出問題、正課授業での試験問題等を素材とし、その趣旨及び趣旨把握の要諦の解説を行い、実務法曹たるために求められる基礎的知識を確認させつつ法的応答と法的文章作成の能力基盤を固めさせるものとする。
- ③ 3年次生・修了生については、「論文試験対策演習・実践型」を開設し、司法試験論述式既出問題、正課授業での試験問題等を素材とし、法的応答と法的文章作成の能力を向上させる。
- ④ いずれの「特別演習」も、正課授業との有機的連携のために対応科目専攻の本研究科専任教員がアカデミック・アドバイザーをサポートする体制の下に置かれ、具体的な実施計画はサポート教員とアカデミック・アドバイザーとの協議を経て作成されるとともに、特別演習受講生の出欠や練度の状況はサポート教員側にフィードバックされている。そのうえで、「特別演習」の実施状況は、教授会に報告されて、本研究科専任教員全員がその情報を共有している。また、「特別演習」の実施状況や包括的成果を検討し、本研究科の教育理念を共有しながら「特別演習」のあり方を将来に向けて見直すため、アカデミック・アドバイザーと本研究科専任教員との間で定期的に意見交換会が開かれている。

(2) 正課外の学習支援については法科大学院制度の理念に沿って過度に司法試験受験対策に偏していないこと

1年次生を対象とする「基礎演習」、2年次生を対象とする「論文試験対策演習・入門型」、3年次生・修了生対象の「論文試験対策演習・実践型」は、前項記述のように、実務法曹たるために求められる基礎的な知識とその修得方法を会得させ、これらを確認しつつ、法的応答と法的文章作成の能力の基礎を固め、さらにこれらを向上させることを目的としている。これらの「特別演習」は、全体として、本研究科専任教員と連携し、そのコントロールの下に、本研究科の教育理念を共有しながら、実務法曹養成プロセスを段階的に一層実質化しようとするものであり、司法試験既出問題等はこれをその格好の素材として活用しているにすぎないのであって、司法試験既出問題の技術的解法の伝授その他の過度な司法試験受験対策に偏する性格を一切持たない。

なお、上記に加えて、長期休暇中に補充的な演習も行うが、その目的と内容は、上記の入門型ないし実践型の「論文試験対策演習」に準じたものであり、司法試験受験対策に偏する性格を一切持たないことに変わりはない。

2008年度の認証評価において、「答案練習会を行う受験指導に偏したものとなるおそれがないとは言えない」と指摘されていたことを真摯に受けとめ、本研究科専任教員とアカデミック・アドバイザーとの定期意見交換会を開催するようになり、また、先に述べたように、各科目の「特別演習」について専任教員がサポート教員としてコントロールする体制を明確にするようになった。このように、正課授業とともに、「特別演習」は、本研究科の教育理念の実践の場となっており、過度に司法試験受験対策に偏したものの誤解を受ける余地は排せられた。

2-21 休学者・退学者の状況把握及び適切な指導等

本研究科は、クラス担任制を導入し、全学生を対象として、クラス担任の各教員による定期的な面談を実施している。この面談によって学生の学習・生活上の不安等に関する相談に対応して助言や情報提供を行い、成績不良に陥りそうな学生の早期把握と指導に努めている。その際、学生状況の全体的な把握と分析に必要な範囲で、面談結果を記録した「学生カルテ」を作成してこれを本研究科全員で共有している。また、成績不良者については、個別に面談し、指導を行っている。これらの指導等に資するため、教授会において、全学生の成績状況資料を本研究科専任教員全員に配付している。

休学または退学の相談・申し出に対しては、本研究科執行部構成員及び学事局学部・大学院事務グループがその職分に応じて対応し、休退学意思が流動的である間にも毎回の教授会においてその情報を学生状況把握の一環として共有しつつ、書面による休退学の申し出があった場合には、教授会の議により、その理由の可否及び休退学の可否を決している。

なお、休学希望者が、将来の復学を希望する場合には、休学期間中も自習室等の施設利用を認め、復学に備えた学習を支援している。さらに、休学期間が満了するまでの適宜の時期に、復学意思が維持されているかどうかを確認し、必要に応じて面談を実施している。

2-22 学生が自主的に学習できるスペースの整備

学生の自習スペースとして以文館及び尚文館に学習キャレル142席を設置し、現在すべての在学生に対して24時間利用可能な自習スペースを確保している。その内12席は、女性専用自習室内に設置しており、女性学生が安心して学習できる環境となっている。また、以文館には、ロー・ライブラリー及び学生談話室を設け、文献参照を要する学習や学生相互に議論することができる場として提供している。

さらに、2012年度から、司法試験受験資格を有する修了生に対して、自習室利用を認めることとした。

自習室の設備としては、個人用学習キャレル及び個人ロッカーを貸与し、キャレルには情報コンセント、書棚、蛍光灯を付設している。なお、以文館内のほぼ全ての学習スペースに、無線LANを整備している。

2-23 図書の整備及び学生に配慮した利用環境

本研究科の教員及び学生は、総合図書館、法学部資料室及びロー・ライブラリーのそれぞれに所蔵する図書を利用することができる。

総合図書館は、本学における「学術情報の中枢機能を担い、大学が教育及び研究を促進するのに必要な資料を収集、整理、保存及び提供」することを目的としており、多岐にわたる分野の約220万冊の図書を所蔵している。総合図書館の基本的な図書の選定収集に意見を供する図書委員には、本研究科からも専任教員1名を選出している。総合図書館及び学内関係諸機関の所蔵書誌目録情報は、学内外からインターネットを通じて検索可能である。くわえて、総合図書館は、メディアの多様化に対応しうる図書館を目指して、電子ジャーナルの導入及び文献・情報データベースの有効利用を図っている。

法学部資料室においては、判例集や法学関係の雑誌（新刊及びバックナンバー）、データベースCD-ROMやDVDを取り揃えて研究・学習の用に供している。

ロー・ライブラリーは、本研究科学生用の開架式図書室であり、法曹養成に必要な判例集・基本法律図書・一般法律雑誌のほか、分野別法律雑誌、各学会の機関誌等を備えている。配架される図書の購入は、毎月、法律系図書の新刊を対象に、各法分野を専攻する選定担当教員12名の各選定意見がロー・ライブラリー図書選定委員の下に集約されて、決定している。また、学生からの配架要望にも、該当分野の選定担当教員の意見を得た上で、柔軟に対応している。なお、閲覧・自習スペースを維持しつつ、配架書棚の増設や、旧版図書・電磁的閲覧可能雑誌の整理により、配架スペースの確保を行っている。

総合図書館の開館時間は授業期間中が9時から22時、休業期間中が10時から20時である。法学部資料室は、授業期間中の9時から17時まで利用することができる。ロー・ライブラリーは、年間を通じて7時から23時までの利用が可能である。

2-24 情報インフラストラクチャーの整備

以文館では、2階の全ての教室及び自習室に無線LANを整備しており、学生が持参するデバイスをネットワークに接続することができる。教室には前面にプロジェクタースクリーンを設置するなど、電子機器の利用による講義をすることもでき、各座席にノートパソコンを備え付けた教室もある。尚文館では、自習室及びパソコン教室1・2にネットワークに接続したパソコン及びプリンター等を設置している。

学生は、これらのデバイスを利用して、資料・情報の収集、インフォメーションシステムやLMSによる事務連絡・授業連絡の確認、教員への質問、レポートの作成・提出などをすることができる。

法律関係情報コンテンツに関しては、TKCローライブラリー、LLI統合型法律情報システムの利用が可能であり、学生ごとに供与されたID・パスワードにより学内外から判例・法律関係雑誌記事などの法律情報にアクセスすることができる。また、以文館に設置のパソコンからは、ロー・ライブラリーに配架されている図書の検索も可能である。

全学共同利用施設としてのインフォメーションテクノロジーセンターは、月曜日から金曜日の間、端末機室が19時50分まで開室しており、土曜日にも16時50分まで利用可能となっている。これにより、夜間や土曜日にも学生へのサービス提供が可能となっている。利用技術向上のための相談業務・講習会等も実施されている。

なお、法科大学院のネットワークの管理は、外部業者に委託して行われている。

2-25 進路に関する相談・支援及び把握体制の整備

本研究科は「就職支援委員会」を設置し、就職先の情報収集及び修了生に向けた就職情報提供などの支援活動を行っている。具体的には、企業法務部等の求人情報の提供のほか、法律事務所でのミニ・サマークラーク、裁判所見学会及び現職裁判官との意見交換会、企業との交流会、企業インターンシップ等を実施している。また、全学共通の組織であるキャリアセンターにおいても、法科大学院をめぐる社会状況に造詣の深いキャリア・コンサルタントに相談することが可能である。

くわえて、本学出身の実務法曹を会員とする「関大法曹会」と2010年に交わした就職支援連携強化覚書に基づき、司法試験合格者が司法修習開始前に弁護士事務所で短期間ながらも実務研修を受けることがで

きるようにしている。「関大法曹会」との共催で行われる司法試験合格者祝賀会は、「関大法曹会」の会員と司法試験合格者との交流の機会としても活用され、進路・就職相談の側面支援の役割を果たしている。

以上のように、本研究科においては、高度な専門知識を活用できる就業に向け、手厚いサポートを行っている。

また、本研究科においては、修了生の進路状況や特別演習参加意向などを組織的に把握するために、教授会で承認された分担に基づき、司法試験受験資格を有する修了生に対して専任教員がメール等の方法により個別に連絡を取り、もって得られた情報を集計して、修了後も継続して進路選択・受験準備を支援できるように進めている（「修了生キャリアビジョンリサーチ」）。

[点検・評価（長所と問題点）]

2-2 段階的かつ体系的な教育課程の編成

（1）本研究科のカリキュラムの長所

本研究科のカリキュラムのユニークな点は、今日の実務家像に即した科目として「インハウスロイヤーの業務」や、「中国ビジネス法」「アジア進出企業支援」などのグローバルかつ先端的な法実務に関する科目が充実していることである。「インハウスロイヤーの業務」では、本研究科を修了した実務家が担当教員となっている。ここには、本研究科の教育理念のひとつであるクリエイティブ・ロイヤーの育成という課題が果たされ、かつ、その成果が本研究科における教育に還元されるという好循環が成立しつつあることが示されている。

（2）授業科目の適切な分類

ア 必修科目・選択必修科目・選択科目の分類

本研究科における授業科目の必修科目・選択必修科目・選択科目の分類については、およそ法科大学院一般に必須の法学的学識の修得と学生各自の個性と関心に従った選択による特定法分野の学識の修得との両立という観点からみて、適切なバランスが保たれていると評価しうる。

法律基本科目について修了に要する60単位のうち56単位が必修科目に当てられ、選択必修科目から修得すべきは残る4単位である。この限りでは履修の自由度が高いとは言えないが、これは、実務法曹たんとする者に不可欠の知識とその運用能力を得させるために必要最小限の範囲で必修科目を配した結果であり、このことをもって科目分類の適切を欠くというのは全く当たらないと考えている。

イ 開講科目の内容上の適切性

本研究科において法律基本科目A・B・Cに分類されている科目が、「専門職大学院設置基準」第20条の3第1項第1号にいう「法律基本科目（憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法に関する分野の科目をいう。以下同じ。）」に該当することは明らかであり、開設科目数・単位数も、適正水準にあると評価できる。

また、本研究科における法律実務基礎科目が、「専門職大学院設置基準」第20条の3第1項第2号にいう「法律実務基礎科目（法曹としての技能及び責任その他の法律実務に関する基礎的な分野の科目をいう。）」に対応していることも認められる。

「基礎法学・隣接科目」の開設数はやや少ないが、その内容は「専門職大学院設置基準」第20条の3第1項第3号にいう「基礎法学に関する分野又は法学と関連を有する分野の科目」に即したものであり、妥当を欠くとの評価には当たらないものとする。

「展開・先端科目」に分類されている科目群のうち、司法試験選択科目に関する法分野の科目群、グローバルな法実務に関する科目群、先端的法実務に関する科目群については、「先端的な法領域に関する科目その他の実定法に関する多様な分野の科目であって、法律基本科目以外のもの」という「専門職大学院設置基準」第20条の3第1項第4号の趣旨に相応しい内容のものといえる。司法試験選択科目のうち、環境法や国際公法に関する開講科目が他の選択科目系科目に比べて手薄となっているが、限られ

た人的資源を平均的にではなくむしろ軽重のけじめをつけて投入することは、法科大学院の個性展開の範囲内として容認されてよいものと考えてる。

「展開・先端科目」に分類されている科目群のうち、「民事保全・執行法」「金融法」「現代法特殊講義」として開講している「不動産登記法」や「商業登記法」などは、法律基本科目に含まれないけれども実社会において重要な役割を担う法領域に関する科目であり、「涉外法律実務演習」「国際契約実務論」などは、「国際私法」「国際取引法」の応用として、特殊な先端的法分野の法実務に関する科目であるといえる。

なお、「現代法特殊講義」として開講する「判例の読み方と国家賠償訴訟」は、担当教員が裁判官として経験した実例を素材に、訴訟指揮や心証形成過程など先端の実務を伝授しようとする科目であるが、シラバスの記載上は法律基本科目である「行政救済法」と内容が重複するとの疑義を免れない可能性があるとの懸念（本研究科自己点検・評価委員会による指摘）を考慮し、2023年度からは、当該科目の名称を「政策形成訴訟と裁判実務」に変更するとともにその名に適うよう内容も見直して、「展開・先端科目」に分類されるにふさわしいものとする事となった。

（３）学生の履修偏重防止のための配慮

カリキュラム上、法律基本科目の履修単位は最大でも64単位（修了要件総単位数に占める割合は64%）であり、法律基本科目に傾斜した編成とならないよう留意している。また、法律基本科目の必修科目において、公法系科目は6科目12単位、民事系科目は14科目32単位、刑事法系科目は6科目12単位となっており、いずれかの法分野に過度に偏ることなく履修できるよう配慮できているといえる。

2-5 リーガルクリニックやエクスターンシップの実施体制・内容及び守秘義務に関する仕組み

「リーガルクリニック」が法実務科目として機能するためには、市民からの法律相談が十分な件数に達することが必要である。現在は、千里山キャンパス以文館（法科大学院棟）内の教室を使用しているが、市街地から広く市民の法律相談を受ける場としてはアクセスの問題もあり、相談件数の確保に苦慮しているのが実情である。周辺自治体の協力などによる広報の充実、市民が法律相談を持ち込みやすい場所の選定、オンライン相談の活用など、授業を安定的に運営できる相談件数を確保することが、現下の課題である。

2-15 定員管理及び適切な受け入れに向けた措置

定員数の削減及び法学既修者認定の厳格化により、入学試験における競争倍率を維持してきたことは評価できる。さらに近年は、法曹コース関係に限らず本学法学部との連携強化に努めながら、SNS活用も含めた積極的な広報活動を行ってきたことも手伝ってか、低迷していた入学者数が増加傾向に転じ、2022年度の入学定員に対する入学者数は定員数40名に対して4名超過するに至った。今後は、定員充足を一過的成果におわらせることなく継続的安定的なものとしつつ、入学者の質をいかにして維持向上させ得るかが、課題である。

2022年度実施に係る2023年度入学試験をさいごに、C日程入学試験をその実績に鑑みて廃止するに決したこと、また、本研究科における学業成績と司法試験合格に要する年数及び合格率との相関関係等に鑑みて、2024年度以降に入学する法学既修者（法曹コース特別選抜により入学した法学既修者を除く。）に、入学に際して入学試験法律科目の単位修得擬制の利益を放棄して3年間の在学年限を確保しようとする選択を、本研究科の教育的判断として許可することができるものとする制度を導入するに決したことは、上記課題を解決する取り組みとして評価することができる。

2-17 入学者の適性・能力等の客観的評価

本研究科における入学者の選抜方法・選抜手続は、各入試種別において事前書類審査及び試験当日の筆記試験・面接試験を法学未修者と法学既修者のコースごとに適切に組み合わせて課し、また、筆記試験の

出題指針、面接試験の質疑事項、配点及び採点基準をあらかじめ定め、もって入学者の適性・能力を適確かつ客観的に評価できるよう整備している。

法学未修者コース入学者選抜にあつては、事前提出書類に係る審査と試験当日における筆記試験（小論文）・面接試験との組み合わせによる選抜を行い、法学に関する知識を問うことなく、法科大学院教育を受けるに足る素養と資質を判定している。

以上により、「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」を遵守することができているといえる。

法学既修者コース入学者選抜にあつては、筆記試験及び面接試験に基準点を定めて、法律科目のいずれか1科目の得点又は面接評価点が基準点未満となる場合は、合計得点にかかわらず不合格（法曹コース特別選抜開放型にあつては原則として不合格）とすることにより、法学既修者として法曹養成教育を受けるための基盤的能力に対する最低限の要求を満たす者のみが入学を許されるものとして、入学者の資質・能力等に関して適切な水準を保つようにしている。

他方で、本研究科への志願者ないし入学者の学力（とりわけ法学既修者の基礎学力）の低どまり傾向が、懸念されてきた。入学者の学力水準の確保であれば、入学者選抜を厳格化すればよいが、その場合、定員を充足させることが困難になる。したがって、問題の解決は、入学者選抜方法にのみ委ねられるべきでないと言わなければならない。むしろ、本研究科が占める社会的位置を率直に見て、定員を充足させながらも、これによる入学者の学力水準の実態から目をそらさず、教育課程の抜本的改革に手を入れるべきである。法学既修者として入学が許される者に、法律試験科目の正規プロセス教育を受講してこれに要する時間を確保するための長期履修を選択することを本研究科の教育的判断として許可する制度の導入は、ここにおいても、課題克服のための、本研究科としての現時点における対策である。

2-19 多様な学生が学習を行うための支援体制の整備

本研究科の長所としては、比較的早期から少人数教育の実質化を重視することとしたのを背景として、学生と教員及び事務職員との間に心理的隔絶が極小化された関係が維持されている点がある。学生側の積極性に応えるべく、教職員もまた、積極的かつ日常的に、過度にわたらない限度で学生らに親しく接するように心がけている。結果、学習に関してのみならず、対人関係、進路、ハラスメント等に関しても、学生らが本研究科ないし本研究科教員に相談しやすい環境と、学生個々の抱える諸々の事情に配慮しながら可及的速やかに法務研究科としての対応ができるよう、執行部構成員・法科大学院オフィスが相互不断に情報の交換・共有と事案の協議を行う態勢が保持されている。

障がいのある学生に対しても、施設・設備面における学習支援だけでなく、学生相談・支援センターとの組織的連携に基づき、学生支援スタッフによる受講支援等々の修学支援も充実しているといえる。

経済的支援については、各種奨学金、授業料の全額免除及び半額免除に相当する給付奨学金の制度、授業料免除の対象とされない学生に向けては学習奨励金（授業料負担を国立大学におけるそれと同水準まで低減させるもの）の制度がある。これら制度を適切に運用し、経済的理由による離学をできるだけ回避させ得るよう図っていることは、本研究科の長所のひとつと評価することができる。

2-20 予習・復習に係る相談・支援や正課外での学習支援

本研究科修了者が、TAとなり、さらにやがてはアカデミック・アドバイザーとなって後輩である学生に指導・助言を与えるという循環的伝統は、「面倒見が良い」という本研究科の強みを構成する要素のひとつとなっている。

2-25 進路に関する相談・支援及び把握体制の整備

実務家教員を中心に構成する「就職支援委員会」が企画する多様な就職支援に加えて、弁護士事務所での短期研修や司法修習修了者の就職に関する「関大法曹会」の多大な協力・尽力の結果、本研究科の創設以来、司法修習修了者の就職率は概ね100%を維持することができている。また、狭義の実務法曹としての活躍に向けた手厚い支援だけでなく、本研究科で培った高度な専門知識を活用できる幅広い範囲の就業

を目指したキャリア相談や就職先紹介等も含めた支援体制が構築・運用している点が、本研究科の出口戦略における長所といえる。ただし、民間企業や行政機関等への就職がまだまだ学生ら個人々の努力に委ねられた部分の大きいことは否めず、今後、その部分を本研究科が引き受けていくことが課題である。現在、その課題克服に向けた施策を、関係団体の協力を得て、企画している途上である。

[将来への取り組み・まとめ]

2-2 段階的かつ体系的な教育課程の編成

(1) 本研究科のカリキュラムの長所

本研究科のカリキュラムは、現在のところ、法律基本科目履修と先端的応用的科目等履修との間に適切なバランスがとられ、かつ、これによって本研究科を修了した者による先端的科目の開発という好循環も生まれつつある。一方で、入学者の学力水準、教員の人的構成、法科大学院に期待される社会的役割は、不断の変動を免れない。これに応じて柔軟にカリキュラムを改変していく準備を怠らないことが、本研究科にとって課題である。執行部や「法務研究科教育推進委員会」を中心に、自己点検評価などの機会を利用して定期的回帰的に、カリキュラムの適切性につき検証と見直しを積極的に進めていく必要がある。

(2) 授業科目の適切な分類

新規科目の設置や担当者の専攻によって科目内容の性格が変わり、授業科目の分類が適切を欠くのではないかと疑いを招く事態は、これまでも発生してきた。

とりわけ、「現代法特殊講義（各テーマ）」については、内容設定の自由度が高いことが、利点であると同時に、法律基本科目等との重複を発生させる危険を伴っている。それを回避するためには、執行部を中心に、開講科目の内容が本研究科の教育理念に沿って定期的に精査される仕組みを、ルーティン化する必要がある。

(3) 学生の履修偏重防止のための配慮

本研究科のカリキュラム上、法律基本科目類への履修偏重は生じ得ないものと考えているが、形式はもとより、実質性においても、学生らが本研究科の教育理念に共感し、司法試験科目以外の科目履修に積極的な関心をもって当たることができるよう、留意していかなければならない。

今後は在学中の司法試験受験希望が増え、学生らの関心は司法試験科目履修に集中する可能性があることから、あらためて、法科大学院制度の趣旨目的及び本研究科の教育理念に沿うことが実務法曹としての資質を高めることになる旨、学生に伝えるとともに、FD活動の一層の活性化等により、授業諸科目の魅力を高めていくことが、本研究科にとっての課題である。

2-5 リーガルクリニックやエクスターンシップの実施体制・内容及び守秘義務に関する仕組み

「リーガルクリニック」を授業として安定的に運用するには、法律相談件数の確保が不可欠である。今後、広報メディアの開発・拡充のほか、市民からのアクセスの便宜向上のため、物理的な相談場所の選定のみならず、セキュリティ面に十分留意しながらオンライン相談の方法を活用していく必要がある。

「海外エクスターンシップ」は、本学の特色ある法実務教育実践例のひとつであり、教員構成の変動を超えて、将来にわたり継続的に行われるよう、人材の確保に努めなければならない。

2-14 学生の受け入れ方針に沿った入学者選抜

(2) 実施している入学選抜の方法（入学試験の種類）と学生の受け入れ方針との整合性

本研究科は、当初、S日程、A日程、B日程、C日程の4日程にわたって入学者選抜を行ってきたが、C日程入試については、受験者層の多様化と優秀な受験者の確保という目的を十分達成できなかったため、2024年度入試（2023年実施）以降、廃止している。しかし、S日程、A日程、B日程の3日程についても、

その位置付けが明確さを欠き、受験者層の多様化をもたらさず同一の受験生に3回の受験機会を提供するだけになっているとの問題点が認識されるようになった。また、法曹コース修了（見込み）者特別選抜の受験者を十分確保できないという問題も顕在化した。

そこで、2025年度入試（2024年度実施）より、S日程において、卒業見込者特別選抜（未修・既修コース）と開放型選抜（既修者コース）を行い、A日程において、特別選抜5年一貫型教育選抜（既修者コース）、一般選抜（既修者コース・未修者コース）、実務経験者特別選抜（未修者コース）を行う一方、B日程入試においては、未修者コースのみの選抜とすることとした。これにより一般選抜を繰り返し行うことを避け、S日程は卒業見込者の選抜、A日程は一般選抜、B日程は未修者コースの選抜というように、各入試日程の性格付けを明確にしつつ、法曹コース修了（見込み）者に早い時期での受験機会を提供することができるようになった。

2-15 定員管理及び適切な受け入れに向けた措置

本学法学部との連携強化、広報活動の充実、法科大学院志願者の広域的回復傾向など、多面的要因により、入学定員の充足がはかれるようになってきた。しかしながら、その広域的傾向が不安定な要素であるため、本研究科入学の利点をさらに進展させ、魅力ある法科大学院として存続できるよう、万般の施策を考案実施していかなければならない。

他方、適切な定員管理には、教育の質、法科大学院教育にあつては少人数教育の質を保持する必要から、入学者数を定員数から大幅に超過しないように、あるいは超過し続けられないようにすることも含まれる。

定員管理は、高等教育機関全般に関係する課題であり、本研究科だけが抱える問題ではないが、入学試験合格者数に対する入学者数の割合（歩留まり率）の経年的変化を正確に把握するとともに、法科大学院ないし本研究科をとりまく社会的諸状況を勘案し、定員管理の安定的適正を確保することができるよう、最善の注意を払うべきところであると考えている。

2-17 入学者の適性・能力等の客観的評価

定員の確保と入学者の学力水準の維持向上という、課題を克服するのは容易ではない。本研究科における教育とその成果を、司法試験合格者数・合格率を含め、魅力あるものとして志願者を募るのが第一義であるが、今日なお数十校の法科大学院が存続しているなかで、相互の自由競争は避けられないにもかかわらず、法科大学院制度の特性上、カリキュラム設計等にさほどの自由度があるわけではない。

そのような背景を踏まえつつ、本研究科は、入学を望む者の多くが、その学力実態において、理念的法学未修者と理念的法学既修者の中間に位置し、法学未修者3年コース・法学既修者2年コースの二元構成という法科大学院制度初発からの枠組みに親しまないことを考慮し、2024年度以降に法学既修者として入学を許される者に、法律試験科目の正規プロセス教育を受講してこれに要する時間を確保するための長期履修を選択することを、教育的判断として許可する制度を導入した。入学者の適性・能力に法科大学院の制度枠組みを合わせるという、現時点では本研究科独自の試みである。法令上の適否及び教育課程上の当否について、文部科学省から、とくに意見を付するところなしとの回答をすでに得ている。

2-19 多様な学生が学習を行うための支援体制の整備

現状の支援体制を継続・発展させていくため、関連部局との連携の一層の密化を図り、社会経済状況の変動を十分に考慮しながら、柔軟かつ現実的な対策を講じていく必要がある。

本研究科は、経済的援助の固有施策を単独で講じることはできないが、本学全体の支援制度に頼りつつ、学生らには、休学及び復学という選択肢もあること、その選択が責められるべき理由はないこと及びその選択をした際には休学中にも本研究科が現実的かつ必要妥当な範囲で学修支援を行うことを、伝えていくものである。

2-20 予習・復習に係る相談・支援や正課外での学習支援

正課外学習支援制度としての「特別演習」については、科目・内容・時間・回数などにわたる大規模な集約化を図り、学生らの目標達成に資するべく整備したところであるが、それでもなお、学生の十分な参加が恒常化されたとは言い難い。「特別演習」に参加することが正課授業の理解を促進し、「特別演習」に参加するには正課授業の理解が必要である、という両者連携関係が、「特別演習」参加の旨味を意味することを引き続き周知し、もって本研究科の教育理念がよりよく現実化されるよう、努めなければならない。

2-25 進路に関する相談・支援及び把握体制の整備

今後も「関大法曹会」との協力関係を通じて司法試験合格者を確実に就職させる体制を維持するとともに、民間企業への就職については、本学校友会・本学キャリアセンターとの両面にわたる連携・協力を促進して、就職支援体制の拡充を図る必要がある。行政機関等への就職については、本学法学部との連携の中で本研究科が法学部の公務員試験対策企画に協力し、あるいは公務員試験対策に関する学内諸企画が見逃されることのないよう配慮するなど、これまでなかなか手の回らなかった領域にも、本研究科としての関りを深めていく必要がある。

3 教員・教員組織

[現状の説明]

3-1 教員組織の編制方針及び全体的な設計の明確化

本研究科は、教員組織に関して、(1)理論と実務のバランス、(2)優れた人権感覚、(3)新たな問題に対処できる創造性の3つの資質を備えた法曹の養成という教育理念を実現するため、教育課程編成・実施の方針(①実務法曹養成の目的に対して合目的な法律基本科目群の編成・充実、②職業的倫理観と豊かな人間性・市民感覚の涵養に向けた法律実務科目群の設置、③多様な選択肢と深い専門的知見の段階的修得に留意した先端的法分野科目群の配置、④外国法に関する知見の修得と国際的視野の養成、⑤新たな法的問題または法と隣接する諸分野に対する幅広い視野に立った洞察力の育成)を反映した編制方針の下に、教員組織の全体的な設計を行っている。さらに、少人数教育を実現・実質化するため、学生定員に対して十分な教員数を確保することに努めている。

2024年5月1日現在、専任教員数21名のうち、法曹として5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有すると認められる実務家教員(みなし専任教員を含む)を9名配置し、専任教員の4割を占めている。これにより、法曹養成のための実務教育の充実を人的編制面から担保している。

本研究科における法律基本科目について必要とされる専任教員数は、憲法1名、行政法1名、民法1名、商法1名、民事訴訟法1名、刑法1名、刑事訴訟法1名である。これに対して、2024年5月1日現在の専任教員の配置は、憲法1名、行政法1名、民法3名、商法2名、民事訴訟法1名、刑法1名、刑事訴訟法2名である。配当科目への専任教員の配置占有率は、法律基本科目については89.4%、法律実務基礎科目については47.6%、展開・先端科目については、労働法・倒産法・知的財産法・租税法・国際関係法(私法系)に各1名の専任教員を配置して60.9%、また、基礎法学・隣接科目については42.9%となっている。法律実務基礎科目については、すべての科目について実務経験のある教員を配置している。特に主要な科目である法曹倫理、民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎、刑事模擬裁判、民事訴訟実務演習については、専任の実務家教員3名(元裁判官)、派遣検察官1名、派遣裁判官1名及び非常勤講師3名(弁護士)を配置している。

専任教員の任用については、「関西大学教育職員選考規程(就)」及び「法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領」により、研究者教員には一定の教育経験と専攻分野について研究上の優れた業績を有する者、実務家教員には豊かな実務経験をもつ者を、それぞれ選考の基準として任用している。

3-2 多様性を考慮した専任教員の構成

(1) 専任教員における男女構成

2024年5月1日時点において、専任教員21名のうち女性教員は4名(19.0%)である。2022年度報告の時点から男女構成比率における女性教員の割合は増加している。全学的には、2014年に策定された「関西大学男女共同参画に関する基本方針」において、専任教職員の人員構成の男女比率を是正するよう努めるべきことが掲げられており、2021年の「女性活躍推進法に基づく行動計画」では、学校法人全体の管理職に関するものであるが、2026年までに女性教職員の割合を15%とすることが目標として設定されている。

(2) 専任教員における年齢構成

専任教員の年齢分布(2024年5月1日現在)は次のとおりである。

31歳から40歳	1名	41歳から45歳	3名
46歳から50歳	2名	51歳から55歳	1名
56歳から60歳	2名	61歳から65歳	5名
66歳から70歳	7名		

なお、平均年齢は、57.8歳である(2024年5月1日現在)。

3-3 教員の募集・任免・昇格

本研究科設立当初は、「関西大学教育職員選考規程（就）」のみに拠って任用等を行っていた。しかし、審査委員会等の手続規程を欠いていたため、2011年に「法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領」を制定し、もって法科大学院教員の任用・昇任に関し、手続の整備と基準の明確化を図った。その概略は以下のとおりである。

まず、任用・昇任の候補者は、人事委員会がこれを選定する。人事委員会は、研究科長を委員長として、副研究科長、教学主任、学生相談主事、入試主任及び研究科長が指名する専任教員で構成している。次に、人事委員会が選定した候補者についてその適格性を審査するのが、審査委員会である。審査委員会は、教授会において選出される3名の教員（専任教員を原則とし、特別契約教授、特別任用教育職員又は学部の専任教員を含めることができる。3名中少なくとも1名は人事委員会委員をもって当てる。）により構成している。審査委員会は、候補者の研究業績、教育業績等により候補者の適格性を審査し、その審査結果を人事教授会に報告する。人事教授会は、教授会を構成する専任教員の3分の2以上の出席をもって成立し、候補者の任用・昇任について、審査委員会の報告を受けて審議し、出席者の過半数をもって議決する。

教授の選考基準に関しては、①博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、かつ、大学教育に関し経験又は識見を有する者、②著書、論文、学会報告等により前号の学位を有する者に準ずる教育研究上の業績があると認められ、かつ、大学教育に関し経験又は識見を有する者、③本学において満7年以上准教授の経歴がある者であって、著書、論文、学会報告等により教育研究上の業績が顕著であると認められる者又はこれに準ずる者、以上のいずれかに該当する者のうちから選考することになっている。

准教授の選考基準に関しては、①前条の規定により教授となることのできる者、②他の大学において准教授の経歴のある者、③本学において満3年以上専任講師の経歴がある者又は満5年以上助教の経歴がある者であって、教育研究上の業績があると認められるもの又はこれに準ずるもの、④修士の学位を有する者であって、研究所等研究に関する機関において担当する授業科目に関連のある業務に満6年以上従事した経歴があり、かつ、研究上の業績があると認められる者又はこれに準ずる者、以上のいずれかに該当する者のうちから選考することになっている。

以上のように、専任教員の任用・昇任については、「関西大学教育職員選考規程（就）」及び「法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領」に基づいて公正に選考を行い、研究者教員については一定の教育経験と専攻分野に関する研究上の優れた業績を有する者、実務家教員については豊かな実務経験をもつ者を任用し又は昇任させする方針で、人事を行っている。

3-4 専任教員の資質向上のための組織的な取り組み

本学においては、新任教員向け、本学の「建学の精神」や大学教員としての心構えについての研修機会を設けている。

本研究科としては、専任教員各員に、専任教員全員参加型・希望者参加型公開授業の担当を順次割り当て、授業の態様等について他の教員から、書面により及び教授会の場で、アドバイス等を受けられるようにしている。また、法科大学院協会や司法研修所が主催するセミナーやシンポジウムについては、全専任教員に案内して参加を呼びかけている。

3-5 専任教員の活動を評価する仕組み

（1）専任教員の教育活動に対する点検・評価

本研究科のFD委員会が毎年度春学期と秋学期に1回ずつ企画する公開授業への参加、その後に参加者が提出する所感等記載書面に対する授業担当者の応答、あるいは意見交換会の開催により、専任教員の教育活動に対する点検・評価を実施している。公開授業には、専任教員全員で1つの授業を参観する「全員参加型公開授業」と、3つの授業から専任教員各自が選択して参観する「希望者参加型公開授業」とがある。

いずれの授業を公開対象とするかは、対象分野に偏りのないよう留意しながら、専任教員の誰もが順次その任に当たることができるように、FD委員会が選定している。また、本研究科は大阪大学法科大学院と連携協力関係にあり、FD活動共同化もその一環として、大阪大学法科大学院教員からも本研究科公開授業への参加を得ている。

また、毎学期定期的実施している授業アンケートにより、各教員は、受講生視点の具体的かつ率直な評価に接し、これを真摯に検討して、教育の内容・方法の改善・向上に向けた基礎資料としている。さらに、各教員は、アンケートの結果に対し、当該授業で工夫した点、分析、改善策等について自己点検を行い、書面により応答しなければならない。なお、授業アンケートの結果は、「インフォメーションシステム」から過去に遡っても確認することができる。

公開授業に関する参加教員の意見等、意見交換会における議論とこれらを受けた担当教員の所感、授業アンケートの結果とこれに対する授業担当教員の応答は、FD委員会による集約・検討を経て、学期ごとに、FD活動報告書にまとめ公表している。

教育内容・方法の工夫等に関する自己点検の結果については、「関西大学学術情報システム」を通じて公開している。このシステムが本学内の教育・研究活動と学外の一般社会との接続路となり、これを通して社会的評価を受けることによって、本学における教育の質の維持・向上が担保されている。

各専任教員の教育業績は、法科大学院人事における評価項目としている。

(2) 専任教員の研究活動に対する点検・評価

本研究科は、毎年度末頃を期して、専任教員が（本学法学部発行の『関西大学法学論集』によるほかに）その研究成果を公表できる場として『法科大学院ジャーナル』を発行し、専任教員の研究活動の活性化を促している。専任教員の研究内容及び研究活動の状況については、各教員により適宜更新される「学術情報システム」の掲載情報を通して公開している。

各専任教員の研究活動・研究業績は、研究分野と担当科目との適合性を含め、法科大学院人事における評価項目としている。

(3) 専任教員の組織運営に係る活動に対する点検・評価

専任教員の組織運営への貢献に対する点検・評価については、本研究科専任教員が担う学内役職及び全学委員会委員・本研究科委員会各委員に関する名簿を教授会において配付し、各専任教員の組織運営への貢献状況を本研究科専任教員全員により共有している。

各専任教員の本学及び本研究科に関わる組織運営活動は、法科大学院人事において大学運営への貢献として評価項目としている。

(4) 専任教員の社会的な活動に対する点検・評価

専任教員の社会活動の状況については、各教員により適宜更新される「学術情報システム」の掲載情報を通して公開している。

各専任教員の社会活動は、法科大学院人事において社会貢献として評価項目としている。

3-6 教育研究条件・環境及び人的支援

本学における専任教員の1週当たりの責任時間数は、教授につき8.0時間、准教授につき6.0時間（特任教員（「みなし専任教員」）は4単位）となっている。

2023年度における専任教員の1週当たりの平均担当授業時間は、教授が7.0時間、准教授が5.0時間となっている（最多で10.0時間、最少で5.0時間。）。なお、本学では、大学院における担当時間1時間が責任時間1時間30分に相当するものとして取り扱う（大学院での担当授業時間数に1.5を乗じて算出する授業時間数が責任授業時間数に達していればよい）こととなっている。

研究専念期間等については、「関西大学学術研究員規程」「関西大学研修員規程」及び「研修員研修費支給内規」が、本研究科教員にも適用されて保障されている。

研究費については、専任教員に年額510,000円、特任教員に年額250,000円の個人研究費が、いずれも一律に配分されている。その取扱いは、「関西大学個人研究費取扱規程」に従う。

専任教員の個人研究室として、以文館（法科大学院棟）及び総合研究室棟に、教育・研究用LANの整備された研究室28室（20.0～27.0㎡）を設置し、専任教員1人当たり1室が確保されている。さらに、研究用ロー・ライブラリー（184㎡）、共同研究室（64㎡）、教材開発室（35㎡）を、以文館内に設置している。これら施設は、教材開発室を除き、すべて24時間利用可能である。

人的支援については、法科大学院オフィスが授業支援等業務を担っているほか、TAが常駐するスペースも設けられている。TAには、本研究科修了生から採用される者（司法試験合格発表後は、本研究科修了生の中から司法試験に合格した者に転ずる措置をとる。）のほか、本学大学院法学研究科在籍生から採用される者、本研究科と連携する大阪大学大学院高等司法研究科（法科大学院）又は法学研究科の在籍生から採用される者があり、教材作成補助、小テスト採点補助その他の正課教育補助業務に従事している。2023年度は、本研究科修了生から13名（司法試験合格者5名及び司法修習中の修了生4名）、その余として1名を、TAに採用した。

[点検・評価（長所と問題点）]

3-2 多様性を考慮した専任教員の構成

専任教員に女性教員が占める割合は19%、専任教員の年齢構成は、31歳から40歳までの者が1名、41歳から50歳までの者が5名、51歳から60歳までの者が3名、61歳から65歳までの者が5名、66歳から70歳までの者が7名で、平均年齢は57.8歳となっているのが、現状である。項目3-3の選考基準及び手続に従って任用してきた結果であるが、年齢構成に関しては、40歳までの層が薄く、教育・研究水準の維持に支障が生ずることのないよう、人材探知に怠りなきを期すべきものと認識している。また、女性教員の比率についても、相当の改善を追求する必要がある。

3-5 専任教員の活動を評価する仕組み

（2）専任教員の研究活動に対する点検・評価

司法試験受験成果の向上という目標との兼ね合いのなかで、本研究科教員の研究活動に事実上の制約を生じていることは否定しがたい。教員が教育現場に過度に疲弊することなくその研究活動を活性化することができると実現するために、いかなる組織的目配りが現実的に可能か、法科大学院制度の運命にも関わる重大な課題であると認識している。

[将来への取り組み・まとめ]

3-2 多様性を考慮した専任教員の構成

本研究科教員の世代交代が視野に入中、教員の多様性確保の必要を、教員選考人事における積極的要素として前面化していくべきものと考えている。なお、2024年度において、30歳代の教員1名を任用したほか、秋学期には女性教員1名の任用を予定しているところである。

3-5 専任教員の活動を評価する仕組み

在外研究や科研費取得などの一般的諸制度の活用を奨励するほか、本研究科としての研究会の開催など、組織的に研究活動を支援促進する試みも検討していくべきである。

4 法科大学院の運営と改善・向上

[現状の説明]

4-1 管理運営のための固有の組織体制の整備

本研究科は、下記のとおり、管理運営を行う固有の組織体制を整備し、関連法令に基づく適切な規程を制定し、これを適切に運用している。

(1) 管理運営を行う固有の組織体制の整備

本研究科に教授会を置くことは、「法科大学院学則」第21条に定め、その権限及び運営について必要な事項は、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）教授会規程」において定めている。法務研究科長の選挙については、「法務研究科長選挙規程」に定めている。

(2) 関連法令に基づく適切な規程の制定と適切な運用

本研究科は、独立研究科として大学院組織の中に位置付けられ、また、独自の教授会を有する等、管理運営上の独自性の確保が可能な組織となっている。教学及び人事に関する教授会の決定は、理事会において尊重されるのを慣例としており、現在までに、教授会の決定が理事会等において覆される事態は生じていない。なお、以下では、説明を補足するために、本研究科の組織構成を概観する。

研究科長：研究科長は、教授会において秘密平等選挙により専任教員から選出され、教授会において議長として議事を運営するとともに、教授会決定事項の執行その他本研究科の運営につき教授会に対して責任を負う。

教授会：本研究科の運営に関する最高意思決定機関として、教授会を置く。専任の教授・准教授・専任講師・助教及び特別契約教授並びに特別任用教員（教授・准教授・専任講師・助教）をもって構成し、研究科長の選出、副研究科長の承認、教員人事に関する事項、教育課程に関する事項、入学試験に関する事項、法科大学院学則に関する事項、学生の試験・学籍及び修了に関する事項等、法科大学院の管理運営上重要な事項を、その議決事項とする。定足数は、構成員の過半数とし、その議決は、原則として出席者の過半数によりこれを行う。ただし、特別契約教授と特別任用教員は、研究科長選出や教員人事など、人事・組織に係る一定事項について議決権を有しない。

副研究科長：副研究科長は、研究科長から指名された専任教員1名が教授会の承認を得て任命され、研究科長を補佐する。

執行部：研究科長は、副研究科長に加え、教務・FD等を管掌する教学主任（2名）、学籍・教育事項等を管掌する学生相談主事、学生募集・入試実施等を管掌する入試主任を指名して、研究科長以下6名をもって執行部を構成する。執行部は、研究科長を補佐するとともに、教授会の包括的又は個別的委任の下に本研究科の常務を決定・遂行し、その経緯と結果を研究科長により教授会に報告する。なお、執行部の設置・構成・業務は、教授会規程等の明文によらず、本学の慣行に基づくものである。

4-2 教育等の企画・運営等における責任体制

本研究科教授会は、本研究科の最高意思決定機関として、研究科長選出や教員任用をはじめとする人事に関する事項、教育課程・入学試験に関する事項、学生の試験・学籍及び修了に関する事項等、法科大学院の管理運営上重要な事項について議決し、執行部をしてその執行にあたっている。

研究科長は、教授会において議長となり議事を運営するとともに、教授会決定事項の執行その他法科大学院の管理運営全般につき、教授会に対して責任を負う。研究科長の罷免については、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）教授会規程」第6条第5号の定める「その他人事に関する事項」として、教授会の議により決せられる。

副研究科長は、研究科長の指名した専任教員が教授会の承認を得て任命され、研究科長をその職務全般について補佐する。

執行部は、研究科長・副研究科長に加え、研究科長が指名する教学主任2名（教務・FD等を管掌する。）、学生相談主事1名（学籍・教育事項等を管掌する。）及び入試主任1名（学生募集・入試実施等を管掌する。）の6名によって構成され、研究科長を補佐するとともに、教授会の包括的又は個別的委任の下に本研究科の常務を決定・遂行し、その経緯と結果を研究科長により教授会に報告する。

4-3 法曹養成連携協定の締結及び適切な運用

本研究科は、本学法学部との間で2019年11月29日に「法曹養成連携協定」を締結した。この協定に基づき、本学法学部は、文部科学大臣の認定を受けた法曹養成基礎課程「関西大学法曹コース」（以下「法曹コース」という。）を置くこととなった。

同協定には、①法曹コースの教育課程及び成績評価（第3条・第4条）、②法曹コース教育と本研究科教育の円滑な接続のための相互協力（第6条～第8条）、③本研究科が行う法曹コース特別選抜の方法（第9条）等が定められている。

本学ではこれまでも、本学法学部において「法曹プログラム」を開設し、本研究科との協力関係の下、実務法曹志願者を対象として学部在学中早期より本研究科教員が担当する合目的的教育を行ってきた。法曹コースは、「法曹プログラム」の充実発展型に相当するものであり、法学部への法曹コース導入は、法曹プログラムからの移行としてスムーズになされたといえることができる。

法曹コース履修は、本学法学部において、応募者の法学部2年次終了時成績序列に志望理由を加味し、毎年50名前後に許可する方針をとっている。その実績値は、2019年度入学生につき応募者58名中52名に許可、2020年度入学生につき応募者58名中42名に許可、2021年度入学生につき応募者64名中44名に許可、2022年度入学生につき応募者68名中52名に許可、2023年度入学生につき応募者56名中45名に許可という推移を示している。

ただし、法曹コース在籍者であっても、実際には、法曹コース特別選抜の行われるA日程入学試験を待たず、S日程入学試験を受験して合格を確保しようとする傾向があり、2024年度までに法曹コース特別選抜によって本研究科に入学した者はいなかったことから、2025年度入学試験より法曹コース特別選抜（開放型）をS日程実施に変更し、本枠での受験者・入学者の確保を図っている。

4-4 自己点検・評価体制・手続き及び組織的・継続的な自己点検・評価に基づく改善・向上

本研究科は、下記のとおり、①自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っており、②その結果を教育研究の改善・向上に結びつけている。

（1）自己点検・評価のための手続の明確化と責任ある体制のもとでの組織的・継続的な自己点検・評価

本研究科は、その活動状況に関する自己点検及び評価を行うために、「関西大学大学院法務研究科自己点検・評価委員会規程」（以下「委員会規程」という。）を定め、この規程に基づき「関西大学大学院法務研究科自己点検・評価委員会」（以下「自己点検・評価委員会」という。）を設置している。

自己点検・評価委員会は、副研究科長、本研究科専任教員から選出された委員3名、本研究科教授会によって承認された学部・大学院事務グループ所属事務職員1名によって組織される（「委員会規程」第4条）。

自己点検・評価委員会は、①自己点検・評価及び外部評価に関する活動方針の策定、企画立案、評価項目の設定、実施及びその結果の公表、②外部評価への対応及びその結果の公表、③自己点検・評価、外部評価の結果に基づく本研究科長及び本学学長への改善方策及び改善計画案の提言及び④改善達成度の検証結果に基づく本研究科長及び本学学長への改善勧告を行い、並びに⑤その他自己点検・評価、外部評価に関する事項について審議している（「委員会規程」第3条）。

自己点検・評価のための評価項目は、大学基準協会による法科大学院認証評価との整合を図るため、基本的に、同協会の定める「法科大学院基準」に拠っている。

自己点検・評価報告書の作成については、自己点検・評価委員会で定めた各委員の役割分担とスケジュールに従って各委員により作成された原案が、自己点検・評価委員会において集約され、点検・調整を経て、自己点検・評価報告書一次案にまとめられ、自己点検・評価委員会から本研究科長に提出される。さらに自己点検・評価委員会は、同案の提出を受けた本研究科長から役割分担の定めとともに指示を受けて同案の示す本研究科の課題等を把握した執行部と合同協議して、その結果を含めて作成した報告書二次案を、本研究科長に提出する。本研究科長は、報告書二次案を総覧し、必要に応じてその修正等を自己点検・評価委員会に求め、所要の修正等を経て完成された自己点検・評価報告書を、教授会に報告する。自己点検・評価に関わる種々のデータについては、全学的な自己点検・評価活動として毎年作成される『データブック』及び法科大学院オフィスにおいて平素より収集される諸情報を活用している。

なお、これまで本学では、全学的な自己点検・評価報告書を周期的に作成しており、本研究科においても同様に、2005年3月、2007年3月、2009年3月、2012年3月、2015年3月、2018年3月、2020年3月、2023年3月に、本研究科としての自己点検・評価報告書を作成・発行している。

なお、2008年度より毎年、本学全体の営為として、部局ごとの中期行動計画の策定とこれに基づく独自の点検・評価活動を行っており、本研究科においても同様に、本研究科中期行動計画の達成状況を点検・評価して学長に報告する活動を行っている。

（２）自己点検・評価の結果を教育研究活動等の改善・向上に結び付けていること

前記（１）記載のとおり、自己点検・評価委員会は、自己点検・評価及び外部評価の結果に基づく改善方策及び改善計画案を本研究科長及び学長に提言することを任務としている。この提言を受けた本研究科長は、執行部で協議のうえ、内容に応じてFD委員会、「法務研究科教育推進委員会」等に問題点を回付して改善策等を検討させ、その結果を教授会の審議に付し、教授会の決定があればこれを執行している。

副研究科長が執行部と自己点検・評価委員会の双方に属するのは、自己点検・評価の結果を機動的かつ正確に執行部に伝えることにある。他方、自己点検・評価委員会の委員長には、副研究科長以外の本研究科専任教員をもって当てることになっており、これは、自己点検・評価の独立性・客観性を確保するためである。

このように、本研究科においては、自己点検・評価に一定の独立性・客観性が保たれる一方、その成果は、これを見るや迅速かつ機動的に、自己点検・評価委員会、執行部、教授会のトライアングル空間に共有され、もって本研究科の教育研究活動等の改善・向上に確実に結びつくものとなっている。

４－５ 認証評価機関等からの指摘事項への対応

本研究科は、2008年度の大学基準協会による法科大学院認証評価で不適合との評価結果を受けたことを契機に、種々改善策を講じてきた（「関西大学法科大学院自己点検・評価報告書」第5号参照）。その成果として、2013年度認証評価においては「適合」の評価を得ることができた。

2018年度認証評価において「適合」認定を受けることができたものの、勧告3件・問題点3件の指摘を付せられた。とりわけ勧告は、内2件に重要な問題ありとして、本研究科に対し、早急な改善に加え、改善が認められるまで対応状況に関する「認証評価結果付記事項に関する報告書」を提出するよう求めるものであった。本研究科は、これらの評価を真摯に受けとめ、所要の改善措置を講じて「認証評価結果付記事項に関する報告書」を大学基準協会に提出し（2019年10月30日付）、重ねての検証を受けた結果、「概ね改善が図られた」との判断を得ることができた。とはいえ、本研究科は、その結果に安閑とせず、なおさまざまな点で発展途上であることを深く自覚するものであって、爾後の認証評価受審にあたっても、公平公正な批判に耐えることができるべく、不断に自己革新を続けようと決意している。

以下に、①勧告3件と②問題点3件の趣旨とそのそれぞれへの対応について記すこととする。

＜①勧告について＞

（１）商法の必修範囲の瑕疵として、『「商法」』については、選択必修科目となっており、この科目を学生が選択しない場合、商法の基礎知識の修得なく演習形式へ進むことに繋がるため、体系的な教育課程の編成、学生の系統的・段階的な履修に問題が生じる。他方で、「商法」を選択しない場合、

「商法演習」については、手形・小切手法の内容がほとんど扱われていないことから、手形・小切手法の基礎知識の修得に問題が生じるため、改善されたい。』との勧告を受けた。

本研究科は、本件勧告の重大性に鑑み、2020年度より、「商法」については科目を廃止したうえで、既存の1年次配当必修科目であった「会社法」（4単位）を「商法」（4単位）に名称変更するとともに、その授業内容を、既存「会社法」と既存「商法」とを通じた「商法全般」に及ぶものとするとし、これに沿うよう学則を改正した。

なお、本件は、入学試験（法律科目試験）を介した法学既修者認定の趣旨にも関わるとの考慮から、従前は「科目名：商法、出題範囲：会社法」としていた入試科目を、2020年度入学試験から、「科目名：商法、出題範囲：商法全般」に変更した。

以上の対応を「認証評価結果付記事項に関する報告書」に記して提出したところ、後掲＜大学基準協会検証結果＞（勧告（2）の検証結果と併せて掲載する。）のとおり回答があった。

- （2）単位制の趣旨への抵触として、『「知的財産法1」「知的財産法2」「経済法1」「経済法2」「労働法1」「労働法2」「倒産法1」「倒産法2」では第15回講義で最終試験が行われており、また、「現代法特殊講義（憲法訴訟）」（2018（平成30）年度よりカリキュラムから削除）、「会社法発展講義」「比較法」「Legal Business English」では、第15回講義で60分の試験及び30分の解説講義が実施されており、15回分の講義が確保されていないことについて、単位制の趣旨に鑑み早急に改善されたい。』との勧告を受けた。

本研究科は、本件勧告の趣旨に対応し、2019年度より、15回分の講義を確保するよう授業計画を改めて実施している。このことを「認証評価結果付記事項に関する報告書」に記して提出したところ、前掲（1）の点に対する再評価結果と併せ、次のとおり回答があった。ただし、本件勧告への対応については、なおも、単位制の趣旨尊重に向けた適切な管理の継続が望まれるとの指摘が付けられているのに応え、本研究科では、シラバス作成に先立つ教授会及びシラバス作成依頼文書において研究科長から該趣旨尊重の重要性について繰返し周知するとともに、シラバス原稿に対する執行部チェックにおいても該趣旨尊重を重点項目とし、本件勧告への対応に遺漏なきを期しているところである。

＜大学基準協会検証結果＞

「本協会は、今年度、上記の対応状況について慎重に検証した結果、次のように判断した。すなわち、第1に、商法分野の科目に関する件に関しては、新たに設けられた「商法」（4単位）が商法全体を取り扱う内容とされており、改善が図られたものと認められる。第2に、一部授業科目の回数に関する件に関しては、基本的に15回分の講義を確保するようになっており、概ね問題は解消したものと認められるが、上記のとおり一部の授業科目の15回目の内容は明らかでない。

以上の状況を総合的に勘案すると、認証評価で勧告を付した2つの事項に関しては、全体的に概ね改善がなされたものと判断されることから、次年度以降の報告は要請しないこととする。

なお、15回目が「まとめ」や「Course Review」となっている一部の授業科目に関しては、当該法科大学院において内容の把握・管理が適切になされることが望まれる。」

- （3）収容定員数充足率の瑕疵として、「学生収容定員に対する在籍学生数比率については、過度（50%以上）の不足となっているので、改善されたい。」との勧告を受けた。

本研究科としては、学生定員充足と入学者の学力水準の維持との両立の要請に苦慮しつつ、入学試験の運用等に工夫を重ねており、在籍学生数（各年度5月1日時点）については、2019年度64名、2020年度70名、2021年度76名、2022年度87名、2023年度104名と、改善傾向を見つつある。

なお、2024年度は5月1日時点で在籍学生数が98名（収容定員充足率81.7%）となっている。また、本研究科における学生の学力実態を直視して、法学既修者として2024年度以降に入学を許される者については、本人がその意思に基づいて入学試験（法律科目試験）を通じて受ける単位修得擬制の利益の一部を放棄し、対応分野の法律科目のプロセス教育を正規履修するために長期履修を選択することを、本研究科の教育的判断として許可することができる制度を導入している。

このことが、法曹コース制度の適切な運用とも相俟って、今後、収容定員充足率の向上と教育成果の向上とを両立させる契機となるよう、期待しているところである。

＜②問題点について＞

- (1) 教育目標公示の必要について、「学則に、本評価の視点にいう「理念・目的」は明確に規定されている。一方、本評価の視点にいう「教育目標」は、2017（平成29）年2月に学生の受け入れ方針と教育課程の編成・実施方針とが改正されて以降は、唯一、「関西大学法科大学院パンフレット2018」に記載されるにとどまる状況にあるため、現状においては明確に設定されているとはいえない。本評価の視点にいう「教育目標」を、少なくともあらためて法科大学院要覧に掲載するなどの措置をとることが望まれる。」との指摘を受けた。

本研究科は、本件問題点の指摘に鑑み、2019年12月11日開催の教授会を経て、「教育目標」を「法科大学院要覧」「関西大学法科大学院パンフレット」「関西大学法科大学院Webサイト」等において明確に掲載することとした。

- (2) 授業科目分類の適切性確保の必要について、「展開・先端科目に分類されている「行政統制システム論」及び「経済刑法」は、その内容と到達目標において、実質的に法律基本科目の内容に止まるため、展開・先端科目群にふさわしい内容への改善が望まれる。」「行政統制システム論」及び「経済刑法」並びに「公法・刑事法LW&D演習」は、いずれも法律基本科目に分類すべき内容であり、法律基本科目A～Cの合計64単位と合計して法律基本科目が70単位となるため、修了要件単位数に占める法律基本科目の割合が70%に達し、学生の履修が法律基本科目に傾斜する可能性があるため改善が望まれる。」、及び「法情報調査について、「公法・刑事法LW&D演習」では法情報調査の基本的知識及び技能を十分に修得することができる内容とは認められないため、改善が望まれる。」との指摘を受けた。

本研究科は、指摘の趣旨に鑑み、「経済刑法」「行政統制システム論」を廃止することとし、これに沿うよう、学則を改正した。法情報調査については、独立した授業科目として「法情報調査・法文書作成」を開講し、指摘の趣旨に込えている。

- (3) 収容定員充足率の継続的改善の必要について、「本協会による前回の法科大学院認証評価後の継続的な改善の結果、既に問題が解消した指摘事項もあるものの、十分な改善に至っていない。特に学生収容定員に対する在籍学生数比率の管理の点については、なおも継続的な改善の検討が望まれる。」との指摘を受けた。

前掲の勧告（3）と同様であるが、入学試験の運用、法曹コースの運用、さらに法学既修者長期履修選択許可制度の運用等に、それぞれ適切を期し、また、FD活動の充実等をもって本研究科の教育の魅力を向上させることにより、指摘の趣旨に込えられるよう、継続的に努めていきたい。

なお、2023年度に法科大学院認証評価を受審し、「適合」の評価を得たが、その際に以下のような課題が示された。

- ・ 司法試験合格率の改善
- ・ 入学試験における法曹コース修了（見込）者への加点の扱い
- ・ 「基礎法学・隣接科目」の開設数及び特定科目の分類における適当性

これらの課題については、執行部を中心に教育方法の改善や制度・カリキュラムの見直しを検討しており、2025年度自己点検・評価報告書にて対応状況等を報告する予定である。

4-6 教育課程連携協議会からの意見に基づく教育課程の改善・向上

教育課程連携協議会にあたるものとして、2019年度に「法務研究科アドバイザリー・ボード」を設置している。

アドバイザリー・ボードにおいては、本研究科からの諸報告を端緒として、法科大学院教育のあり方について広範多様な意見・苦言・提案等を受けている。その内容は、議事録等によってこれを教授会で共有し、本研究科の教育や運営の改善に活用している。2024年度以降入学する法学既修者に法律基礎科目のう

ち特定分野の学び直しと長期履修の選択を許可する制度の導入は、本研究科入学志願者らとの懇談、理事会からの意見のほか、アドバイザー・ボードからも、学生らの学力実態に応じた教育課程を用意する必要を指摘する意見があり、これらを参酌検討した貴重な成果である。

4-7 情報公開のための規程・体制を整備、適切な情報公開

本研究科は、下記のとおり、①情報公開のための規程・体制を整備し、②自己点検・評価の結果及び認証評価の結果を含め、法科大学院の運営と諸活動の状況について情報を公開している。

(1) 情報公開のための規程及び体制の整備

本研究科の組織・運営と諸活動に関する基礎データ、自己点検・評価報告書、シラバス等はこれらを本学本研究科Webサイトに公開し、情報公開のあり方等についてはその都度、対象情報の特性に応じて執行部及び教授会で検討している。

なお、情報公開に関する規程の整備については、全学的な取り組みとして検討が進められた結果、「学校法人関西大学情報公開規程」が制定（2013年3月28日）され、その第4条に、開示請求による情報開示に関する定めがある。

(2) 法科大学院の運営と諸活動の状況についての情報公開

- ① 教育研究上の目的に関する情報については、法科大学院学則に規定し、本研究科のWebサイト及び法科大学院要覧において公開している。
- ② 教育研究上の基本組織、教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報については、本研究科のパンフレット、Webサイト及び本学の学術情報システムにおいて公表している。
- ③ 入学者受入れの方針、入学者数、収容定員、在籍学生数、修了者数及び進路等の状況に関する情報については、本研究科の学生募集要項において公表している。
- ④ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する情報については、概要を本研究科Webサイトにおいて公開するとともに、詳細は「関西大学シラバスシステム」において開示している。
- ⑤ 学修成果に係る評価及び修了認定の基準に関する情報については、法科大学院学則に規定するとともにWebサイトでも公開しており、また、法科大学院要覧において公表している。
- ⑥ 校地、校舎等の施設及び設備の維持管理のために徴収する費用に関する情報については、本研究科の学生募集要項及び法科大学院要覧において公表している。
- ⑦ 授業料、入学料その他の学業費用に関する情報については、本研究科のWebサイト、パンフレット及び学生募集要項において公表している。
- ⑧ 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報については、本研究科の法科大学院要覧によって周知している。
- ⑨ 自己点検・評価の結果については、自己点検・評価報告書を、他の法科大学院や関係諸機関に送付して公表するほか、ロー・ライブラリーにも配架して本研究科学生の閲覧に供している。また、本研究科Webサイトにおいて一般にも公開しており、自由に閲覧することが可能となっている。
- ⑩ 認証評価の結果については、自己点検・評価報告書に、認証評価中に勧告・問題点等として指摘されたところを記載するとともに、その対応等についても記載し、自己点検・評価の結果の公表（前項⑨）に伴い、本研究科のWebサイトにおいて一般に公開している。

[点検・評価（長所と問題点）]

4－3 法曹養成連携協定の締結及び適切な運用

法曹コースの導入は、本研究科と法曹養成連携協定を結んでいる本学法学部との間で、法学教育の活性化、両者間の教育の円滑な接続及び本研究科入学生の質の確保に貢献しているといえるが、制度開始から間もないこともあり、引き続きその安定的な運用を維持すべきである。今後、広報の充実のほか、本学法学部と本研究科の間で両執行部レベルだけでなく授業担当教員間の直接的意思疎通をより良好化するなど、法曹コース制度の実質化のための施策を諸々講じることにより、法曹コース教育の成果向上を促進する必要がある。

なお、法曹養成連携協定締結の主観的範囲を拡張することについては、法曹コース教育に対する本研究科の主体的関与の難度を考慮すると、慎重にならざるを得ないものと考えている。

[将来への取り組み・まとめ]

4－3 法曹養成連携協定の締結及び適切な運用

法曹コース制度の実質化のために、本学法学部との協力関係を深化させつつ、間断なく諸施策を講ずべきこと、上述したとおりである。

関西大学大学院法務研究科 自己点検・評価委員会

会計研究科

第Ⅲ編 会計研究科 目次

第1章 教育目的	867
第2章 教育内容	873
第3章 教育方法	883
第4章 成績評価及び修了認定	890
第5章 教育内容等の改善措置	895
第6章 入学者選抜等	903
第7章 学生の支援体制	920
第8章 教員組織	932
第9章 管理運営等	944
第10章 施設、設備及び図書館等	958

第1章 教育目的

1-1 教育目的

1-1-1

高度な会計職業人養成を目的とした専門職大学院(以下「会計大学院」という。)においては、その創意をもって、将来の会計職業人(会計・監査に係る業務に携わる者)が備えるべき高い倫理観、実務に必要な学識及びその应用能力並びに会計実務の基礎的素養を涵養するために、教育目的を学則等に明文化し、教職員及び学生等の学内構成員に対して周知を図ること。

【現状の説明】

本会計大学院の教育目的は、基準1-1-1が求める内容と国際会計士連盟が作成する国際会計教育基準を満たすという観点から、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人の養成を目的とする。」と会計専門職大学院要覧等に明文化しており、「関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則」（以下「会計研究科学則」という。）においても同趣旨の内容を目的に掲げている。

この文章中の「世界水準で通用する」とは、①いわゆる試験対策的な学習水準にとどまらないこと、②世界規模で標準化する会計・監査制度に精通できる基礎的能力と将来に会計専門職として備えるべき高い倫理観を十分に体得していること、③会計大学院で学習すべきコアカリキュラムの水準に達していることを意味する。すなわち、国内で設立された主要な会計大学院が理想として求めている大学院らしい専門職教育の水準に到達することをミニマムの目標とした。従って、「世界に通用する」という修飾語を英語即戦力という意味では使っていない。

一方、「理論と実務に習熟した」という言葉は多義的であるが、本会計大学院はこの言葉に独自の教育目的を付与している。本会計大学院は、その固有の目的を「〇〇界のリーダーたりうる会計専門職」の養成と明文化している。具体的には、監査界、産業界、官公庁のリーダーの養成を目的としている。そして、各界でリーダーになるための素養を「××に強い会計専門職」と表現している。具体的には、国際化及びIT分野にも精通し、かつ財務、法律・税務や経営に強い会計専門職業人として活動することを教育方針としている。

以上、本会計大学院は、学生に対して、会計・監査というメインの領域で卓越した水準に達することを求める一方で、サブ領域のいずれかについても卓越した水準に達することを求め、もって、監査界、産業界、官公庁のリーダーたれと求めている。こうした教育目的は、本会計大学院のカリキュラム編成やFD活動の指針となり、専任教員の教育上の指導理念となっている。また、非常勤講師に対する要望ともなっている。そして、この教育目的は、会計研究科学則、要覧、出講の手引き及びパンフレット等で教職員及び学生等に対して広く周知している。

なお、会計・監査をめぐる国際環境の変化の速さへの教育目的の対応であるが、カリキュラム編成において、随時かかる変化に対応できるような体制を構築している。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育目的は明文化し、学生及び教職員に周知徹底している。非常勤講師に対してもFD活動を通じて周知徹底している。

以上のことから、基準1-1-1を満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則
3. 会計専門職大学院出講の手引き（2024年度）
4. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

1-2 教育目的の達成

1-2-1

1-1-1の目的が達成されるように、各会計大学院は養成しようとする会計職業人像に適った教育を行うこと。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準1-1-1の教育目的を会計職業人像に具体化し、これをカリキュラムに反映させている。まず、「世界に通用する会計人」の養成のため、「高度な職業会計士となるために国際教育基準で求められる水準の確保」「公益を意識した職業倫理観の醸成」を目標としている。これらの目標に、「理論と実務に習熟した会計人」の養成の観点として「会計・監査（保証）・税務の高度化・拡大への対応」と「将来の幅広い進路選択を可能とするキャリア支援」を加味して、教育内容を決定している。具体的には、「導入科目群」「基本科目群」「発展科目群」「応用・実践科目群」という4段階の科目群編成としている。本会計大学院の学生の多くは当面の目的として公認会計士試験の合格を掲げ、そうした期待は承知しているが、カリキュラム設計において試験対策的科目に偏向することなく、会計大学院としてあるべき科目の設置に重点を置いている。

次に、「資格取得後に競争優位を発揮できるための得意領域を持った会計人」の養成のために、専門性の高い科目群を多く設置した。具体的には、財務会計系、管理会計系、監査系の会計系科目3系列と法律・税務系、経営・経済系の非会計系科目2系列である。会計・監査というコアの領域以外に得意領域を持った公認会計士であって欲しいとの願いを実現させるために、学生に対して法律・税務系、経営・経済系を提示し、学生は履修の際の参考としている。

そして、以上述べた人材育成の目的を実現するために、専任教員による具体的アドバイス等を可能とする個別演習科目（1年次生に対するアカデミック・ソリューションと2年次生に対するプロフェッショナル・ソリューション）を用意し、学生一人ひとりにフィットした学習と将来設計が可能となるようにしている。

【点検・自己評価】

本会計大学院はその教育目的を達成するために、目的適合的なカリキュラムや学習環境を整備し、全教員が目的達成のための教育を行っている。基準1-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則

1-2-2

1-1-1の目的を達成し、1-2-1の教育を実現するために、各会計大学院は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・運用し、当該方針をふまえ、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定・運用し、教育の理念や目的を具体的に示し、それらと矛盾しない体系的な教育を施し、その教育を貫徹するために成績評価と修了認定を厳格に行うこと。また、これらの方針について学生等に対して周知を図ること。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準1-2-1で明らかにしたように、教育目的を具体化した養成すべき会計職業人像を想定して人材育成の目的を実現するため、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、この方針を踏まえて、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、次のようにカリキュラムを編成している。なお、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は、学生に対しては入学前の段階からパンフレット等において広く周知している。

つまり、①基準1-2-1で述べた4段階（導入、基本、発展、応用・実践）の科目群の設定とこれら科目群における理論科目と実践科目の最適な配置、②主たる専門分野である会計系科目3系列と戦略的に得意分野を作るために第二の専門分野に対応する非会計系科目2系列の設定、③これら5系列に属さない横断科目、④教員から学生へのきめ細かい指導とアドバイスを可能とする個別演習科目と⑤修士論文科目から構成している。

＜学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）＞

会計専門職大学院では、国際水準で通用し、かつ理論と実務に習熟した会計専門職業人に対して会計修士（専門職）の学位を授与します。

1（知識・技能）

会計専門職業人として必要とされる理論と実務に習熟し、かつ職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

健全な精神を持ち合わせた監査界・産業界・官公庁のリーダーたりうる会計専門職業人として考動力をもって社会の要請にこたえることができる。

3（主体的な態度）

国際化及びIT分野にも精通し、かつ、財務、法律・税務や経営に強い会計専門職業人として活動することができる。

＜教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）＞

会計専門職大学院（以下、「本研究科」という）では、会計専門職業人として必要とされる理論と実務に習熟し、かつ職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- （1）本研究科においては、高度な会計専門職業人として、①国際水準で通用すべく卓越した理論と実務への習熟、②公益を意識した職業倫理観の醸成を達成するために、会計・監査を中心に据えながら、将来の幅広い進路選択を可能とするキャリア支援を基本方針としてカリキュラム体系を編成している。
- （2）縦軸に科目群として、本研究科で専門職教育を受けるための前提となる「導入科目群」、会計専門職業人として最低限必要とされる能力を養う「基本科目群」、基本科目で修得した内容をさらに深化し隣接領域に展開する教育を行う「発展科目群」、そして、経済社会において即戦力となる会計専門職業人としての能力を養う「応用・実践科目群」を置く。一方、横軸に系統として、「財務会計」、「管理会計」、「監査」、「法律・税務」、「経営・経済」の5系統を配置している。
- （3）個々の学生に応じた学習指導及びキャリア・プランニングを可能とする個別演習指導、研究志向の学生向けの論文作成の指導科目を「横断科目」として設置している。

2 学習成果の評価

- （1）学習成果の評価については、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、明確な評価基準に従って行われる。
- （2）学習成果の評価基準は、筆記試験やレポート試験によるもののほか、プレゼンテーション及びディスカッションを総合評価するなど、各科目の特性に応じて定められており、その評価に当たっては、厳格な相対評価から絶対評価によるものまで、それぞれの科目に応じて基準が定められている。
- （3）「考動力」に集約される資質・能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。
- （4）主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

＜科目群＞

- （1）導入科目群（選択科目）…………… 会計未修者のための導入教育
- （2）基本科目群（必修科目）…………… 会計専門職のための基礎教育
- （3）発展科目群（選択必修科目）…………… 会計専門職としての基礎的実務対応教育
- （4）応用・実践科目群（選択必修科目）…………… 会計専門職としての実践的実務適応教育

※導入科目群（中級商業簿記、中級工業簿記）は、会計未修者のための基本的な会計知識の修得を目的として、設置している。

＜科目系列＞

- (1) 会計系科目系列・・・・・・財務会計系、管理会計系、監査系
- (2) 非会計系科目系列・・・・・・法律・税務系、経営・経済系
- (3) 横断科目・・・・・・特殊講義（各テーマ）
- (4) 個別演習科目・・・・・・アカデミック・ソリューション、プロフェッショナル・ソリューション
- (5) 修士論文科目・・・・・・論文指導（導入）、論文指導（基礎）、論文指導（実践）、修士論文

＜成績評価について＞

本会計大学院では、科目群ごとに評価方法（試験・レポート等）や成績評価（相対評価、絶対評価）に関する基準を設け、成績評価を厳密に行っている。成績評価の基準はシラバスで明確に示し、受講生にも明示している。

成績評価に関連して試験方法と評価方法を原則として下表のとおり行っている。

科目群	試験方法	評価方法
導入科目群	筆記試験とします。	絶対評価（合格又は不合格）とします。
基本科目群	筆記試験とします。	春学期： 相対評価とし、1クラスにおける各評価段階の割合を定め、最終的な評価は担当者が判断し、決定します。 秋学期： 受講生が相当人数（20名程度を目安とする）の場合、可能な限り相対評価（秀～可及び不合格）で評価を行います。
発展科目群	筆記試験とします。	受講生が相当人数（20名程度を目安とする）の場合、可能な限り相対評価（秀～可及び不合格）で評価を行います。 特殊講義は、前記によらず、絶対評価とすることもできます。
応用・実践科目群	特に指定はありません。	原則として絶対評価とします。

※『出講の手引き』（2024年度）に基づいて作成している。

本会計大学院の教育の中心に位置付けられる基本科目群全科目の成績分布を示すと次表のとおりとなる。本会計大学院では基本科目群の全科目が必修科目であることから、全担当教員に厳格な相対評価を求めている。

＜基本科目群科目成績評価分布（2019～2023年度）＞

	秀	優	良	可	不合格
2019年度	12.8%	21.3%	28.6%	19.9%	17.4%
2020年度	14.0%	22.9%	25.6%	19.2%	18.3%
2021年度	12.1%	17.6%	26.9%	21.0%	22.4%
2022年度	16.7%	19.9%	23.7%	23.1%	16.5%
2023年度	11.4%	20.7%	26.9%	18.7%	22.3%
5年平均	13.4%	20.5%	26.3%	20.4%	19.4%

※成績評価は、秀（90点以上）、優（80～89点）、良（79～70点）、可（60～69点）、不合格（60点未満）。

＜修了認定について＞

本会計大学院における修了要件は次のとおりであり、上記の学位授与の方針に従って、「関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程」第6条の（11）に基づき、教授会の審議事項として修了査定を行い、厳格な成績評価の結果として修了認定を行っている。

修了要件（2018年度以降入学生）

以下の科目を含め48単位以上を修得しなければならない。ただし、中級商業簿記及び中級工業簿記を修了所要単位に算入することはできない。

- （1）基本科目群から16単位
- （2）発展科目群から16単位
- （3）応用・実践科目群から12単位

【点検・自己評価】

基準1-2-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則
3. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程
4. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
5. 会計専門職大学院出講の手引き（2024年度）
6. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

1-2-3

各会計大学院は1-2-2が実施されているかどうかをレビューする第三者評価を尊重し、教育目的を達成するための努力を継続して行うこと。

【現状の説明】

本学では1994年4月に関西大学自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を継続的に実施し、『自己点検・評価報告書』の発行を2010年度までは2年に1回、2011年度以降は3年に1回の周期で行ってきた。本会計大学院においても、2006年度の開設と同時に自己点検・評価委員会を設置し、この関西大学自己点検・評価委員会と協力しつつ、継続的に自己点検・評価活動を行っている。

本会計大学院では、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の三者が協力して、自己点検・評価活動を充実させるとともに、第三者評価に備えるための準備を行ってきた。具体的には、本会計大学院開設2年目となる2007年度から学生による授業評価アンケート（現：授業アンケート）の結果及び分析等をまとめた『FD活動報告書』を発行し、同じく2007年度から、本会計大学院の自己点検・評価活動を公表・記録するため、『自己点検・評価報告書』を発行している。これらの『自己点検・評価報告書』は、当初より、会計大学院評価機構の評価基準や自己評価の手引きに準拠して作成している。

本会計大学院は、「専門職大学院設置基準」第6条の2が規定する教育課程連携協議会として「関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）アドバイザリー・ボード規程」に基づき、本会計大学院の充実・発展のための助言を得るため、各界を代表する有識者を招へいし、本学の学長を含む学内関係者との間で毎年アドバイザリー・ボード（教育課程連携協議会）を開催している。これらアドバイザリー・ボードからの助言・提言等に対し、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会が直ちに検討し対応することとしている。

また、開設以来、毎学期、学生による授業アンケートを実施し、その結果を踏まえて、科目担当者が評価への対応や当該対応策の有効性を評価し、また全体のアンケート結果を総括している。さらに、厳格な成績評価と修了認定を行う観点から、すべての専任教員が、学生の入学前教育から現在までのすべての成

績データを共有し、教員のFD活動のために設置された能力開発室を拠点として、日常から意見交換が行われ、教員間の相互評価も機能している。

また、本会計大学院の特徴となっている個別演習科目及びオフィスアワーにおいて、専任教員は学生から出される要望を直ちに吸収できるようになっている。学生の希望等のすべてを自動的に取り入れるわけではないが、このような取組は専任教員の教育改善につなげるきっかけとなっている。

【点検・自己評価】

本会計大学院では、自己点検・評価活動、学生による授業アンケート、アドバイザー・ボード（教育課程連携協議会）、個別演習科目やオフィスアワー等での学生の意見吸収及び多角的に実施しているFD活動を通じて明確になった課題に順次取り組み、カリキュラムの改訂、成績評価の見直し（厳格化）、『出講の手引き』の改訂に結び付けてきた。

以上のことから、基準1-2-3を満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程
3. 大学院会計研究科（専門職大学院）自己点検・評価委員会規程
4. 関西大学大学院会計研究科教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）アドバイザー・ボード規程
6. 会計専門職大学院FD活動報告書 第19号（2023年度）
7. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第6号）
8. 会計研究科オフィスアワー時間割（2024年度）

第2章 教育内容

2-1 教育内容

2-1-1

教育課程が、社会的期待を反映し、理想とする会計職業人を養成する目的を実現することに資するものであること。

【現状の説明】

解釈指針2-1-1-1に対応する【現状の説明】で詳述しているように、本会計大学院の教育課程は、社会的期待を反映し、理想とする会計職業人を養成する目的を実現することに資するものであることを重視している。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-1-1に対応する【点検・自己評価】で詳述しているように、本会計大学院の教育課程について、基準2-1-1は満たしているといえる。

解釈指針2-1-1-1

会計大学院は、その目的のひとつに公認会計士養成があげられるが、社会からはより広範な期待が寄せられていることをふまえ、各会計大学院が創意工夫のうえ、教育課程を編成する。教育課程は、各会計大学院が養成すべき会計職業人の理想像を明確にし、その理想像にふさわしい教育内容をもとに、会計分野を取り巻く状況に配慮し、産業界と連携しつつ、教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて編成する。

【現状の説明】

本会計大学院では本学の教育理念である「学の実化」を会計教育において実現し、企業内外で活躍できる高度の会計専門職業人の養成を志向している。高度の会計専門職業人は公認会計士に代表されるものの、それは多様な会計専門職の象徴と位置付けられる。一般に資格取得のみに特化した学習を経て公認会計士となることに対する批判があるため、本会計大学院もこの批判を十分に意識したうえで大学院教育として期待される教育を行っている。

特に学生に対しては、会計・監査の領域において秀でていることは当然として、卓越した第二の専門領域を持つように指導している。その戦略的領域が法律・税務系、経営・経済系の2領域である。これらの得意領域を作るために、学生に対しては学習設計とキャリア設計の判断材料として、入学時に履修ガイダンスのうえ全専任教員によるオフィスアワー（履修相談）を行い、非常勤講師を含むすべての授業担任者に対しても、当該年度の会計専門職大学院『出講の手引き』を配付し、その中で本会計大学院の理念・目的や養成したい人材像、教育課程編成・実施の方針等を示している。

近年、会計士業界以外からも、会計大学院の修了生に対して広範な期待が寄せられている。修了生が公認会計士試験に合格していることが理想的であるが、合格していなくても同程度の水準まで勉強していることが望ましいという、産業界や官公庁からの現実的な要請があることを、我々は承知している。従って、養成すべき人材像として会計専門職業人を掲げることは、広範な社会的期待に応えるものであると考えられる。

「第1章 教育目的」での説明と重複する部分もあるが、本会計大学院の教育課程が教育目的と整合的に編成されていることについて説明する。公認会計士は、高度会計専門職の最高峰に位置付けられる象徴的な資格のひとつであって、現実にはそれ以外にも多様な会計専門職（企業や官公庁における経理や財務の会計専門職、さらには研究者等）がある。

これらすべての種類の会計専門職のいずれにとっても必要と思われる専門知識を修得するために、基本科目群8科目（上級簿記論、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準

論、企業法、会計専門職業倫理)を設定し、2年次配当の「会計専門職業倫理」を除き、1年次に配当している。これらの基本科目群については、勉学の中心に据えるように、原則として全科目を第2時限目か第3時限目に配置するとともに、すべての回の講義を録画し、LMSを通じて配信し、学生の復習に役立てられるようにしている。

なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者のために、1年次春学期に導入科目群2科目(中級商業簿記、中級工業簿記)の履修を義務付け、その単位を修得するまで1年次配当の基本科目群(監査制度論、監査基準論、企業法を除く)の履修を認めていない。

基本科目群の次に高度会計専門職として必要となる科目を発展科目群としている。この科目群は、公認会計士及び他の高度会計専門職として必須となる専門知識や専門能力を身に付けさせるべく、また、より上位の応用・実践科目群を履修するための土台作りとなるものであり、選択必修としている。

応用・実践科目群は、学生が修了後に戦略的競争優位を勝ち取るための科目群であり、より一層高度な専門的内容を備えた科目を選択必修科目として配置している。オリエンテーション等で導入科目、基本科目、発展科目、応用・実践科目という積み上げ式の教育の重要性を強く説明しているため、学生は自らの学習目的・進路に基づき、バランスよく履修登録を行っている。

さらに、個別演習科目は、専任教員ごとに多段階でクラスを分け、1年次にアカデミック・ソリューション、2年次にプロフェッショナル・ソリューションを配置して、他の授業科目では十分に対応できない能力の養成として、思考力、討論力、表現力などをトレーニングしている。これらの個別演習は、学年ごとにクラスを変更することもでき、授業時間外における自主的な演習やソリューション間の交流も行われている。

最後に、本会計大学院の特徴として1年次に論文指導(導入)、論文指導(基礎)、2年次に論文指導(実践)、修士論文を置き、専任の研究者教員が修士論文の作成を指導していることが指摘できる。論文指導(実践)と修士論文については、論文指導(基礎)を修得済みの学生のみ履修することができる。

教育課程連携協議会との連携に関しては、「第1章 教育目的」での説明と重複するが、「専門職大学院設置基準」第6条の2が規定する教育課程連携協議会として「関西大学大学院会計研究科(専門職大学院)アドバイザー・ボード規程」に基づき、本会計大学院の充実・発展のための助言を得るため、各界を代表する有識者(若干名)を招へいし、本学の学長を含む学内関係者との間で毎年アドバイザー・ボード(教育課程連携協議会)を開催している。

これらアドバイザー・ボードからの助言・提言等に対しては、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会が直ちに検討し対応している。

【点検・自己評価】

本会計大学院においては、学生に対してどの分野に秀でて戦略的に優位なポジションを確立するつもりかを常に意識させる指導を心がけており、個別演習科目、オフィスアワー、研究科行事を通じて体系的な学習やキャリア設計の指導と支援を行っている。公認会計士を目指す学生に対しても、企業内での高度会計専門職を目指す学生に対しても、それぞれの学生の志向に適った教育サービスを提供し、学習に対するモラルを向上させることで、教育効果を高めている。

以上のことから、解釈指針2-1-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧(2024年度)
2. 関西大学大学院会計研究科(専門職大学院)学則
3. 会計専門職大学院講義要項(2024年度)
4. 会計専門職大学院出講の手引き(2024年度)
5. 関西大学大学院会計研究科(専門職大学院)アドバイザー・ボード規程
6. 会計研究科アドバイザー・ボード一覧(2024年度)

解釈指針2-1-1-2

会計大学院は、産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、専門職大学院設置基準第六条の二に掲げる者をもって構成する教育課程連携協議会を設けるものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、「専門職大学院設置基準」第6条の2が規定する教育課程連携協議会として「関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）アドバイザリー・ボード規程」に基づき、本会計大学院の充実・発展のための助言を得るため、各界を代表する有識者を招へいし、本学の学長を含む学内関係者との間で毎年アドバイザリー・ボード（教育課程連携協議会）を開催し、在籍者数、講義開講数、修了生の状況、教員数、公認会計士志望者、就職志望者に向けた取組、入学希望者対策、広報、就職支援などを懇談している。

これらアドバイザリー・ボードからの助言・提言等に対しては、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会が直ちに検討し対応している。

【点検・自己評価】

「関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）アドバイザリー・ボード規程」に基づくボードの構成員は、「専門職大学院設置基準」第6条の2を充足しており、解釈指針2-1-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）アドバイザリー・ボード規程
2. 会計研究科アドバイザリー・ボード一覧（2024年度）

2-1-2

次の各号に掲げる授業科目群からの履修により、段階的な教育課程が編成されていること。

- (1) 基本科目
- (2) 発展科目
- (3) 応用・実践科目

【現状の説明】

本会計大学院の授業科目は、「導入科目群」「基本科目群」「発展科目群」「応用・実践科目群」の4つの科目群から構成している。なお、導入科目群については、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者のために開設しており、その科目特性から、履修制限単位及び修了所要単位には算入しない取り扱いとしている。

本会計大学院のカリキュラムは、縦軸として、「導入科目群」「基本科目群」「発展科目群」「応用・実践科目群」の4つの科目群を置き、横軸として、会計分野3系統、非会計分野2系統の5系統と学生の幅広いニーズに応えるための横断科目、個別演習科目、修士論文科目、インターンシップ科目を設けている。

学生が段階的に授業科目を履修し、十分な学習効果を得られるよう、本会計大学院では進級要件を定めている。1年次終了時において、1年次配当の基本科目群科目6単位以上を含む16単位以上を修得できていなければ、2年次配当の科目を履修できないこととしている。

授業形態について、基本科目群の開講パターンは、原則として、春学期に2クラス（A1組とA2組）、秋学期に1クラス（B組）を開講し、通常の座学による講義形式となっている。ただし、上級簿記論、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、企業法については教育効果を鑑みて、春学期はクォーター制で1クラス週2コマ開講している。

発展科目群及び応用・実践科目群の実践科目では、一定の事例研究とそれに対するディベート形式やケース・スタディ方式を積極的に取り入れ、学生の成績評価と連動するようにしている。

以上を踏まえて、学生は、4段階科目群・5系統科目群のマトリックス構造の中から、自らの学習目標や進路に基づいて適切に履修している。

基本科目群、発展科目群、応用・実践科目群の3科目群については、以下の各々の解釈指針において説明する。

＜系統別授業科目一覧表（2024年度入学生用）＞

科目群	配当 年次	財務会計系	管理会計系	監査系	法律・税務系	経営・経済系	横断・個別演習・ 修士論文・インター ンシップ
導入 科目群	1年次	中級商業簿記	中級工業簿記				
基本 科目群	1年次	上級簿記論	上級原価計算論	監査制度論	企業法		
		上級財務会計論	上級管理会計論	監査基準論			
	2年次			会計専門職業倫理			
発展 科目群	1年次	会計基準論	戦略管理会計論	監査実施論	商取引法	経営学理論	特殊講義(会計専門 職業数学)
		会計制度論	企業分析論	監査報告論	会社法	経営戦略・組織論	特殊講義(企業マネ ジメントと会計)
		財表作成簿記論	特殊講義(コンサル ティング実務)	特殊講義(自治体マ ネジメントと監査)	民法	統計学	
		特殊講義 (公会計論)		特殊講義 (会計検査制度論)	法人税法	ミクロ経済学	
		特殊講義 (BATIC演習)			上級税務会計論	特殊講義 (資本市場論)	
		特殊講義 (IFRS演習)			特殊講義 (民法(債権))	特殊講義(起業・株式 公開事例研究)	
		特殊講義 (連結会計実務)				特殊講義(経営学)	
		特殊講義 (連結会計論)					
		特殊講義 (財務会計特論)					
	2年次	英文会計論	コストマネジメン ト論	特殊講義 (不正摘発監査論)	上級会社法	コーポレートファイ ナンス論	
		IFRS会計論	企業価値マネジメ ント論	特殊講義 (国際監査事例研究)	租税法理論	インベストメント論	
		組織再編会計論	マネジメント・コン ロール・システム論	内部監査論	租税法会計論	マクロ経済学	
				国際監査基準論	国際税務論		
応用・ 実践 科目群	1年次	基本会計プログ ラム演習	管理会計事例研究	監査事例研究			アカデミック・ソ リューション
		会計事例研究		基本監査プログラム 演習			論文指導(導入)
		会社経理実務					論文指導(基礎)
							監査法人インターン シップ
	2年次	実践会計プログ ラム演習	国際管理会計事例 研究	実践監査プログラム 演習	企業法判例演習	企業実践コミュニ ケーション	プロフェッショナル ・ソリューション
		IFRS事例研究			税務事例研究		論文指導(実践)
		ディスクロージ ャー実務					修士論文

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-1から解釈指針2-1-2-4で詳細に述べているように、それらの解釈指針は満たしているとともに、本会計大学院の教育課程について、全体としても基準2-1-2は満たしているといえる。

解釈指針2-1-2-1

基本科目は、会計並びに関連諸科目についての学部レベルでの知識を確認するとともに、会計職業人として最低限必要とされる知識を教育することを目的とする。会計分野(財務会計、管理会計、監査)、経済経営分野、IT分野、法律分野等の各分野について、基本的な授業科目を複数配置し、これらのうちの主要なものについては選択必修科目とすることが望まれる。

【現状の説明】

本会計大学院における基本科目群は、会計専門職教育における積み上げ教育のための基礎的土台作りの役割を担っており、すべて必修科目である。内訳は、1年次配当科目として上級簿記論と上級財務会計論

(財務会計系)、上級原価計算論と上級管理会計論(管理会計系)、監査基準論と監査制度論(監査系)、企業法(法律・税務系)の7科目、2年次配当科目として会計専門職業倫理(監査系)の1科目、合計8科目である。

なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者については、その会計的センスを重視して入学を許可した以上、本会計大学院として責任をもって基本科目を履修可能なレベルにまで引き上げるために、導入科目群2科目(中級商業簿記、中級工業簿記)を配置している。

＜基本科目群(8科目)の系統別設置科目数(2024年度入学生適用カリキュラム)＞

系統	科目数	設置科目
財務会計系	2科目	上級簿記論、上級財務会計論
管理会計系	2科目	上級原価計算論、上級管理会計論
監査系	3科目	監査基準論、監査制度論、会計専門職業倫理
法律・税務系	1科目	企業法
経営・経済系	0科目	
横断・個別演習・修士論文・インターンシップ	0科目	
計	8科目	

これらの諸科目の名称に「上級」が付されている理由は、学部上位学年レベルの知識を中級と位置付け、それらの知識の確認を行うとともに、会計職業人として最低限必要とされる知識を教育することを目的としていることを明確にするためである。会計未修者に必要な学部上位学年レベルの会計知識は、導入科目に「中級」と付された2科目によって提供される。

本解釈指針では、経済経営分野、IT分野の科目についても複数科目を「基本的な授業科目」とし、選択必修科目とすることが望ましいと述べているが、本会計大学院のカリキュラムは本解釈指針を逸脱するものではない。本会計大学院では、「基本科目」を必修科目に限定する方針を採用している。つまり、「基本的な授業科目」のうち必修科目とすべき科目を「基本科目」と称しているため、経済経営分野やIT分野の「基本的な授業科目」については、1年次から履修可能な発展科目群や応用・実践科目群あるいは横断科目として配置し、かつ選択必修にするという科目配置の差異に過ぎず、これら分野においても段階的学習を求めていることに変わりはない。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項(2024年度)
2. 会計専門職大学院要覧(2024年度)

解釈指針2-1-2-2

発展科目は、基本科目に配置された授業科目を履修していること、あるいはそれらの知識があることを前提として、国際的に通用する会計職業人としての必要な知識を教育することを目的とする。基本科目の各授業科目に接続して発展的に授業科目を配置するとともに基本科目にない専門科目についても複数の授業科目を配置する。これらの授業科目については、各会計大学院の目標等に応じて、選択必修科目とすることが望まれる。

【現状の説明】

本会計大学院における発展科目群は、会計専門職として基礎的な実務対応能力を修得するための科目群であり、すべて選択必修科目である。これらは基本科目の内容を前提として、その上に積み上げられたより高度な科目として位置付けられており、以下で示すように1年次及び2年次にバランスよく配置している。なお、国際的に通用する知識を身に付ける必要性に鑑み、発展科目に英文会計論、IFRS会計論、国際監査基準論、国際税務論を置くほか、特殊講義(BATIC演習)、特殊講義(IFRS演習)、特殊講義(国際監

査事例研究)を置いている。これらの科目のみならず、すべての個々の科目の中で、少人数教育によるケース・スタディやディベート等、常に国際的に通用する知識・能力の修得が可能のように心がけられている。

発展科目群は会計研究科学則上32科目であるが、特殊講義（各テーマ）は丸括弧内に社会の期待に適ったテーマを掲載することで、テーマに沿った個別の授業科目を起すことができる仕組みである。講義要項で確認できるように、2024年度は特殊講義をテーマごとに17科目開講してバランスよく配置していることから、科目数は48科目となる。

＜発展科目群の系統別科目数（2024年度入学生適用カリキュラム 48科目）＞

系統	科目数（内数で特殊講義（各テーマ））
財務会計系	12科目（6科目）
管理会計系	6科目（1科目）
監査系	8科目（4科目）
法律・税務系	10科目（1科目）
経営・経済系	10科目（3科目）
横断・個別演習・修士論文・インターンシップ	2科目（2科目）
計	48科目（17科目）

基本科目のある系統はもちろん、基本科目を置いていない系統においても、発展科目群は1年次と2年次に履修可能な科目を適切に区別し、48科目のうち1年次配当科目は28科目、2年次配当は20科目である。また発展科目群と応用・実践科目群との間でも積み上げ式の段階的学習が確保できるよう考慮している。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

解釈指針2-1-2-3

応用・実践科目は、会計職業人としての最先端の知識を教育するための授業科目を配置するとともに、会計専門職業の現場で典型的な判断・事例等をシミュレートした教育手法を取り入れ、独自の判断力、論理的な思考力を養成することを目的とする。会計倫理や監査判断等については、事例研究、ディベート、実地調査等の教育手法を取り入れることが望ましい。これらの授業科目については、各会計大学院が創意工夫して開設することとする。

【現状の説明】

本会計大学院における応用・実践科目群は、会計専門職として実践的な実務適応能力を修得するための科目群であり、すべて選択必修科目である。科目数は22科目であり、1年次配当は11科目、2年次配当は10科目である。

＜応用・実践科目群（22科目）の系統別科目数（2024年度入学生適用カリキュラム）＞

系統	科目数
財務会計系	6科目
管理会計系	2科目
監査系	3科目
法律・税務系	2科目
経営・経済系	1科目
横断・個別演習・修士論文・インターンシップ	8科目
計	22科目

応用・実践科目群では、導入科目群、基本科目群及び発展科目群で得た知識の基盤の上に、実践性の高い事例研究等を配置し、事例研究と称しない科目においても、独自の判断力や論理的な思考力を養成することを目的としている。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

解釈指針2-1-2-4

特定の科目群に授業科目が偏ることのないように、各科目が各科目群に適切に配置されていること。

【現状の説明】

財務会計系21科目（導入科目1科目を含む）は、第1段階に上級簿記論と上級財務会計論を基本科目群として、第2段階に会計基準論、会計制度論、財表作成簿記論、特殊講義（公会計論）、特殊講義（BATIC演習）、特殊講義（IFRS演習）、特殊講義（連結会計実務）、特殊講義（連結会計論）、特殊講義（財務会計各論）、英文会計論、IFRS会計論、組織再編会計論を発展科目群として配置している。この段階までで高度会計専門職業資格に必要な財務会計に関する一通りの知識が身につくようにしている。そして、第3段階には、応用・実践科目群に基本会計プログラム演習、会計事例研究、会社経理実務、実践会計プログラム演習、IFRS事例研究、ディスクロージャー実務の科目を配置している。

このような3段階の積み上げ方式を採用している系統は、管理会計系11科目（導入科目1科目を含む）、監査系14科目、法律・税務系13科目である。

管理会計系では、第1段階の基本科目群に上級原価計算論と上級管理会計論、第2段階の発展科目群に戦略管理会計論、企業分析論、特殊講義（コンサルティング実務）、コストマネジメント論、企業価値マネジメント論、マネジメント・コントロール・システム論を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な管理会計に関する一通りの知識が身につくことになる。そして、第3段階の応用・実践科目群に管理会計事例研究、国際管理会計事例研究を配置している。

監査系では、第1段階の基本科目群に監査制度論、監査基準論、会計専門職業倫理、第2段階の発展科目群に監査実施論、監査報告論、特殊講義（自治体マネジメントと監査）、特殊講義（会計検査制度論）、特殊講義（不正摘発監査論）、特殊講義（国際監査事例研究）、内部監査論、国際監査基準論を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な監査に関する一通りの知識が身につくことになる。そして、第3段階の応用・実践科目群に、監査事例研究、基本監査プログラム演習、実践監査プログラム演習を配置している。

法律・税務系では、第1段階の基本科目群に企業法、第2段階の発展科目群に商取引法、会社法、民法、法人税法、上級税務会計論、特殊講義（民法（債権））、上級会社法、租税法理論、租税法会計論、国際税務論などの科目を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な法律・税務に関する一通りの知識が身につくことになる。そして、第3段階の応用・実践科目群として、企業法判例演習、税務事例研究を配置している。

これらとは異なり、経営・経済系11科目は、教育効果が高まるように発展科目と応用・実践科目の2段階に配置している。さらに、2年間の在学年数は4学期に区分されるため、4学期で段階的に履修できるように科目の開講学期を工夫している。

以上のことから分かるように、本会計大学院のカリキュラム体系は、的確に区分された3段階の積み上げ方式であり、特定の科目群に授業科目が偏ることのないように、各科目をバランスよく配置している。基本科目群は、その特性上、学部レベルでの知識の確認と、会計職業人として最低限必要とされる知識の教育を目的としているので、8科目を配置するにとどめているが、発展科目群と応用・実践科目群には系統ごとに多彩な科目を多く配置しており、学生の戦略的な学習要望やキャリア設計にも対応できるように工夫している。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-4は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

2-1-3

基準2-1-2の各号のすべてにわたって教育上の目的に応じて適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されているとともに、学生の授業科目の履修が同基準各号のいずれかに過度に偏ることがないよう配慮されていること。また、会計大学院の目的に照らして、選択必修科目、選択科目等の分類が適切に行われ、学生による段階的履修に資するよう各年次にわたって適切に配当されていること。

【現状の説明】

本会計大学院は、その設立の趣旨に則り、会計分野を中心に授業科目を配置しているが、同時に教育理念や育成すべき人材像に照らして、会計分野以外の幅広い授業科目も段階的に履修できるようにしている。詳細は、解釈指針2-1-3-1と2-1-3-2に対する回答で示しているとおりである。

本会計大学院では、設立当初より、学生に対して会計分野と非会計分野を適度に組み合わせて履修するように学習指導している。そのため、公認会計士試験に直結するとみなされる科目に履修が集中したり、それに直結しない科目に履修者がいなかったり、といった現象は見られない。その意味で、本会計大学院の教育理念が徹底され、学生も当該理念に従って履修しているものと考えられる。

なお、すでに基準2-1-2及びその解釈指針で説明したように、本会計大学院のカリキュラム体系は、3段階の明確な積み上げ方式であり、学生による段階的履修に資するよう各年次にバランスよく配置している。また、学年のさまざまなニーズに対応すべく、発展科目48科目、応用・実践科目22科目と十分な授業科目数を用意している。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-3-1と2-1-3-2に対する回答で示したように、基準2-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

解釈指針2-1-3-1

会計分野(財務会計、管理会計、監査)の科目については、資格試験の要件等に配慮して配置すること。

【現状の説明】

本会計大学院の授業科目数は、導入科目群が2科目（いずれも1年次配当）、基本科目群が8科目（1年次配当7科目、2年次配当1科目）、発展科目群が48科目（1年次配当28科目、2年次配当20科目）、応用・実践科目群が22科目（1年次配当11科目、2年次配当11科目）で、合計80科目である。

これらについては、解釈指針の規定のとおり、会計分野の授業科目を重点的に配置している。

<会計分野3系統と非会計分野の科目割合（2024年度入学生適用カリキュラム）>

系統	基本科目群	発展科目群	応用・実践科目群	計（比率）
会計分野3系統	7科目	26科目	11科目	44科目（62.9%）
非会計分野2系統	1科目	20科目	3科目	24科目（34.3%）
横断・個別演習・修士論文・インターンシップ	0科目	2科目	0科目	2科目（2.9%）
計	8科目	48科目	14科目	70科目（100%）

本表の作成に当たっては、便宜的に以下の科目を除いている。すなわち、上記の科目群とは別に、会計未修者向けの導入科目群 2 科目（中級商業簿記、中級工業簿記）を開講している。また、発展科目群に属するアカデミック・ソリューション、プロフェッショナル・ソリューション、論文指導（導入）、論文指導（基礎）、論文指導（実践）、修士論文の 6 科目は、それぞれ研究者教員が担当して開講されるが、研究者教員の専門によって会計分野と非会計分野の両方にまたがっている。これらに加え、インターンシップ 2 科目を除いた 70 科目で、会計科目と非会計科目の比率を算出している。

【点検・自己評価】

上述のように、相対的に会計科目を重点的に配置していることが確認できる。

以上のことから、解釈指針 2-1-3-1 は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

解釈指針 2-1-3-2

会計職業人が備えるべき資質・能力の観点から、会計分野の科目以外にも、各会計大学院の設置理念に応じて幅広い科目を設置すること。

【現状の説明】

解釈指針 2-1-3-1 で示した表にあるとおり、非会計分野は科目数で 24 科目（34.3%）を占めている。また、横断科目 2 科目を加えると、26 科目（37.2%）に及ぶ。さらに、同表で便宜的に除いた個別演習・修士論文・インターンシップの 8 科目を合わせて考えると、高度会計専門職の広範かつ多様な実践的能力を支える科目を幅広く配置していることが確認できる。

【点検・自己評価】

上述のように、会計分野以外にも幅広く多様な授業科目を配置していることが確認できる。

以上のことから、解釈指針 2-1-3-2 は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

2-1-4

各授業科目における、授業時間等の設定が、単位数との関係において、大学設置基準第 21 条から第 23 条までの規定に照らして適切であること。

【現状の説明】

本会計大学院では、会計専門職業人にとって最も肝要となる基本科目群を 1 年次春学期に配置し、基本的知識を修得したうえで、選択必修科目である発展科目群と応用・実践科目群を履修するように、積み上げ式の段階的なカリキュラム設計となっている。なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者については、導入科目群 2 科目（中級商業簿記、中級工業簿記）の履修と単位修得を義務付けている。また、基本科目群の科目は、進級要件と直接的に重要な関係があることから、導入科目群履修者や春学期の基本科目群不合格者に配慮するため、原則として秋学期にも全科目を開講している。

本会計大学院の修了所要単位数は 48 単位である。また、1 年間の履修制限を 32 単位としている（導入科目群科目、監査法人インターンシップ、企業インターンシップを除く）。科目の単位数は、応用・実践科目群の論文指導（実践）と修士論文は通年（30 週）で 4 単位、アカデミック・ソリューションとプロフェッショナル・ソリューションは通年隔週（15 週）で 2 単位、それ以外の授業科目はすべて、半期（15 週）で 2 単位としている。

【点検・自己評価】

授業時間の設定と単位数については、「大学設置基準」第21条から第23条までの規定に照らして適切である。

以上のことから、基準2-1-4は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
3. 会計専門職大学院時間割（2024年度）
4. 休講・補講一覧（2024年度）

第3章 教育方法

3-1 授業を行う学生数

3-1-1

会計大学院においては、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い教育が行われなければならないことが基本であることにかんがみ、一の授業科目について同時に授業を行う学生数が、この観点から適切な規模に維持されていること。

【現状の説明】

解釈指針3-1-1-1から3-1-1-3において説明するように、圧倒的多数のクラスが少人数であり、双方向的又は多方向的な密度の高い教育が行われる環境を確保している。

【点検・自己評価】

解釈指針3-1-1-1から3-1-1-3において点検・自己評価したように、基準3-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2024年度）
2. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2024年度）

解釈指針3-1-1-1

会計大学院においては、すべての授業科目について、当該授業科目の性質及び教育課程上の位置付けに応じて、受講する学生数は教育効果が十分に期待できる適切な規模であること。

【現状の説明】

2024年度における開講科目80科目（106クラス）の総履修者数は1,718名であり、1クラス当たりの平均履修者数は21.5名である。この人数は双方向的又は多方向的な密度の高い教育を行うために適切な規模である。

この80科目のうち、特に学生数の管理が求められる基本科目群については、8科目24クラス（春学期2クラスと秋学期1クラス）の総履修者数は702名であり、1クラス当たりの平均履修者数は29.0名である。

同様に、個別演習科目（ソリューションの2科目）と修士論文科目（特に論文指導（実践））についても、その科目の特性上、学生数の管理が求められるところであるが、アカデミック・ソリューション（1年次）は、2024年度に開講された5クラスの総履修者数が54名であり、1クラス当たりの平均履修者数は10.8名であった。プロフェッショナル・ソリューション（2年次）は、2024年度に開講された3クラスの総履修者数が26名であり、1クラス当たりの平均履修者数は8.7名である。また、「論文指導（実践）」は、2024年度に開講された2クラスの総履修者数が7名であり、1クラス当たりの平均履修者数は3.5名である。このように、個別演習科目と修士論文科目についても、少人数教育を徹底している。

【点検・自己評価】

本会計大学院におけるすべての科目の履修者数は、教育効果が十分に期待できる適切な規模であり、解釈指針3-1-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2024年度）
2. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2024年度）
3. 授業科目別履修者数統計表（2024年度）

解釈指針3-1-1-2

基準3-1-1にいう「学生数」とは、実際に当該科目を履修する者全員の数を指し、会計大学院において当該科目を初めて履修する学生に加えて、次に掲げる者を含む。

- (1) 当該科目を再履修している者。
- (2) 当該科目の履修を認められている他専攻の学生、他研究科の学生(以下、合わせて「他専攻等の学生」という。)及び科目等履修生。

【現状の説明】

解釈指針3-1-1-1で示した学生数には、解釈指針3-1-1-2で掲げる者を含んでいる。よって、再履修及び他専攻等の学生を含めても、解釈指針3-1-1-1において説明した内容に変わりはない。

【点検・自己評価】

この解釈指針を考慮しても、基準3-1-1及び解釈指針3-1-1-1の判断は変わるものではない。本会計大学院におけるすべての科目の履修者数は一定規模以内であるといえる。

解釈指針3-1-1-3

他専攻等の学生及び科目等履修生による会計大学院の科目の履修は、当該科目の性質等に照らして適切な場合に限られていること。

【現状の説明】

本会計大学院生（正規学生）以外の受入れについては、制度上、①本学大学院の他研究科に所属する学生による追加科目としての受講、②本会計大学院が募集する科目等履修生・聴講生としての受講、③単位互換制度による他大学所属の大学院生による受講、④所定基準を満たした本学学生による所属学部の入学前履修としての受講、⑤本会計大学院入学予定者による入学前特別教育としての受講の5つである。受講の申し出があった場合、本会計大学院の教授会において、申請者の学力や適性を審査するとともに、正規学生の学習環境に影響が生じないよう、当該受講科目の受講者数等を勘案のうえ、審査を行っている。また、科目等履修生・聴講生の募集要項には、正規学生を優先するため、教室収容人数等、授業運営上支障が出る場合は、履修を許可できないことがある旨を明示している。

【点検・自己評価】

広く社会に、あるいは学内の他専攻に科目を開放する仕組みを整えているが、その際にも、本会計大学院の正規学生の学習環境に影響が生じないよう、対象となる授業科目を定め、正規学生以外の受講者数の管理を行うなどの措置を講じている。

以上のことから、解釈指針3-1-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院科目等履修生・聴講生出願要項（2024年度）
2. 留学生別科生の科目等履修出願要項（2024年度）
3. 会計研究科授業科目入学前履修要項（2024年度）
4. 会計研究科授業科目の入学前特別教育について（2024年度）
5. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
6. 授業科目別履修者数統計表（2024年度）

3-2 授業の方法

3-2-1

会計大学院における授業は、次に掲げる事項を考慮したものであること。

- (1) 専門的な会計知識を確実に修得させるとともに、事実即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人として必要な能力を育成するために、授業科目の性質に応じた適切な方法がとられていること。
- (2) 1年間の授業の計画、各授業科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法があらかじめ学生に周知されていること。
- (3) 授業の効果を十分にあげられるよう、授業時間外における学習を充実させるための措置が講じられていること。

【現状の説明】

解釈指針3-2-1-1から3-2-1-5において説明するように、本解釈指針の(1)については、少人数のクラス編成を行い、それぞれの系統及び科目群に対応した教育内容と方法を採用している。(2)については、授業概要、全15回の授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準などを明記した詳細なシラバスを作成して新入生の指導行事の際に配布し、専任教員が履修・学習相談に応じるほか、そのシラバスはHP上でも公開している。

なお、授業外の学習(予習・復習)に関する記述については、基本的に講義回ごとに適切な記述を行うことが望ましいため、2025年度シラバスから、例えば「各回の講義教材で示された予習・復習の課題に必ず取り組むこと」などと記載することで対応する予定である。

(3)については、シラバスで全15回の授業計画を明示して学生の予習・復習に資するようにするほか、授業時間外学習の方法を具体的に記載、また、専任教員がオフィスアワーを実施して、学生の授業時間外における学習をサポートしている。

【点検・自己評価】

本基準3-2-1が示す考慮事項は、すべて具体的に行っている。

以上のことから、基準3-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項(2024年度)
2. 会計研究科オフィスアワー時間割(2024年度)

解釈指針3-2-1-1

「専門的な会計知識」とは、当該授業科目において会計職業人として一般に必要と考えられる水準及び範囲の会計知識をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、「専門的な会計知識」を解釈指針3-2-1-1に示されたとおりに理解したうえで、応用・実践科目群においてより高度な水準及び範囲の専門的な会計知識を提供している。基本的には、授業科目担当者が科目の水準及び範囲を定めているが、科目の特性上、相互にレビューが可能な科目については、日常の意見交換やFDを通じて、各授業科目担当者が科目の水準及び範囲を再検討している。もちろん、その水準及び範囲を教える方法については多様であり、各授業科目担当者が重点の置き所を変えている。これらについては、各年度のシラバスや『FD活動報告書』で確認することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024 年度）

解釈指針3-2-1-2

「事実」に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人として必要な能力」とは、具体的事例に的確に対応することのできる能力をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、「事実」に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人として必要な能力」を、解釈指針3-2-1-2に示されたとおりに理解している。学生にその能力を身につけさせるため、本会計大学院では、特に個別演習科目として、1 年次配当のアカデミック・ソリューション、2 年次配当のプロフェッショナル・ソリューションを設置している。

アカデミック・ソリューションでは一般的な学習能力が鍛えられ、プロフェッショナル・ソリューションでは担当教員の専門分野に基づいた個別指導によって、具体的な問題解決力や分析力、ディスカッション力を養成する。

このような個別演習科目や修士論文科目以外の授業科目では、一般的に、発展科目群と応用・実践科目群において、より具体的な事例に即した問題解決のトレーニングやディスカッションが行われている。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024 年度）

解釈指針3-2-1-3

「授業科目の性質に応じた適切な方法」とは、各授業科目の目的を効果的に達成するため、少人数による双方向的又は多方向的な討論（教員と学生の間、又は学生相互の間において、質疑応答や討論が行われていることをいう。）、実地調査、事例研究その他の方法であって、適切な教材等を用いて行われるものをいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、すべての授業科目において、基本的に双方向的又は多方向的な討論が行われている。個別演習科目の2 科目（アカデミック・ソリューション、プロフェッショナル・ソリューション）と修士論文科目の4 科目（論文指導（導入）、論文指導（基礎）、論文指導（実践）、修士論文）については、原則として、双方向的又は多方向的な授業が確実に行われている。これらの個別演習科目及び修士論文科目以外の授業科目でも、事例研究、判例演習、プログラム演習などの科目では、双方向的又は多方向的な討論が行われている。特に、プログラム演習の諸科目では、会計実務や監査実務のために開発された専門的なソフトウェアを使用し、実際にデータを処理させるなど、実践を想定したトレーニングが行われている。

本会計大学院の教員は、本解釈指針にいう「授業科目の性質に応じた適切な方法」を、本解釈指針に示されたとおりに理解している。個別演習科目では、担当教員の個性が出るものの、いずれの担当クラスにおいても活発な討論と工夫された報告などの機会を十分に確保している。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024 年度）

解釈指針3-2-1-4

学生が事前事後の学習を効果的に行うための適切な具体的措置としては、次に掲げるものが考えられる。

- (1) 授業時間割が学生の自習時間を十分に考慮したものであること。
- (2) 関係資料が配布され、予習事項等が事前に周知されていること。
- (3) 予習又は復習に関して、教員による適切な指示がなされていること。
- (4) 授業時間外の自習が可能となるよう、第10章の各基準に適合する自習室スペースや教材、データベース等の施設、設備及び図書が備えられていること。

【現状の説明】

本解釈指針の（１）については、年間の履修制限単位を32単位（各学期16単位を目安）としており、学生が上限まで履修する場合、１年次春学期に基本科目群を集中的に履修したとしても、週に最大８科目（例えば、基本科目７科目と発展科目１科目）となり、１日平均２科目以内の講義を受講するにとどまるようになっている。さらに、本会計大学院は原則として昼間開講のため、授業時間は１～５時限（９時～１７時５０分）としており、毎年度策定する時間割編成方針に基づき、原則として、１年次配当の基本科目群は２時限と３時限、個別演習科目と修士論文科目は１時限又は５時限に配置している。このように、教育効果及び学生の自習時間に配慮した時間割編成方針により、学生が予習・復習等の時間を確保しやすいようにしている。

（２）については、当該年度に開講されるすべての授業科目において、授業担任者がシラバス（授業概要、到達目標、授業計画、授業時間外学習、成績評価の方法・基準、成績評価の基準・評価、教科書、参考書、フィードバックの方法、担任者への問合せ方法、備考）を作成し、それに基づいて講義を行っており、各回の講義内容は事前に周知している。くわえて、教員から次回の講義について予告（必要に応じて、直接ないしはLMS等を通じて資料配布）などを行っており、この点でも予習事項等は周知されている。

（３）については、教員ごとに、また科目の特性によって差はあるものの、基本的にどの教員も予習・復習の指示を出している。

この（２）と（３）に関連して、LMSを通じた学生との双方向的学習支援システムが稼働しており、これにより教員及び事務から情報発信する場合の公式手段として活用している。このシステムはPanoptoという録画、編集、配信等を一元管理するソフトウェアと連携しており、それを用いて基本科目等の授業科目を録画し、それをLMSで配信している。その目的は、講義の出席者には復習の機会を提供し、また、欠席者には講義の補完の機会を提供することにある。それゆえ、学生も教員も撮影されている授業について閲覧可能である。

（４）については、本会計大学院専用の自習室内に127席の自習机を整備している。くわえて、本会計大学院専用の図書閲覧室、図書資料室及びパソコン教室に自習に必要な図書（約1,150冊）及びパソコン（24台）、プリンター（１台）、コピー機（２台）を設置し、無線LAN（KU Wi-Fi）によるデータベース・アクセスの確保など、学生の学習効果が高まるよう十分に配慮した設備を整えている。これらの自習のためのエリア（図書資料室を除く）は、原則として365日24時間利用可能としているので、学生の多様な学習パターンに十分かつ効果的に対応できる。

【点検・自己評価】

本会計大学院では、学生が事前事後の学習を効果的に行うための環境整備を整えており、解釈指針3-2-1-4は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院時間割（2024年度）
2. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
3. 関西大学ITセンタースタートガイドブックIT Navi 2024教員用
4. KANSAI UNIVERSITY Information System & 関大LMS操作マニュアル2024教員用
5. 会計研究科講義録画・配信システム科目一覧（2024年度）
6. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

解釈指針3-2-1-5

集中講義を実施する場合には、授業時間外の学習に必要な時間が確保できるように配慮されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、一部の例外を除き集中講義は配置していない。2024年度に開講の集中講義は、企業インターンシップ（8月下旬～9月上旬実施）、監査法人インターンシップ（1月下旬～3月上旬実施）の2科目である。

企業インターンシップについては、インターンシップに参加するにあたっての心構えやその意義について教授する「事前授業」を実施するとともに、13回分の授業に相当する実習期間中に作成した業務日誌や実習報告書に基づいて「事後授業」を実施することとしている。

監査法人インターンシップについては、eラーニングによるセミナー科目の受講を通じて職業会計士としてのリテラシーを獲得させた後、インターンシップに参加するにあたっての心構えやその意義について教授する「事前授業」を実施するとともに、実習に関する業務日誌や実習報告書に基づいて「事後授業」を実施することとしている。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-5は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院時間割（2024年度）
2. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）

3-3 履修科目登録単位数の上限

3-3-1

会計大学院における各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、モデルカリキュラム等を参考に各会計大学院で適切に設定すること。

【現状の説明】

解釈指針3-3-1-1において説明するように、本会計大学院が掲げている学位授与の方針に則して、それを具現化するための履修モデルを提示するなど、専門職大学院としてふさわしい学習が可能となるように配慮したうえで、会計研究科学則上で履修制限単位（1年次32単位、2年次32単位）を設けている。

長期履修学生制度については、3年コースは1年次22単位、2年次22単位、3年次20単位、4年コースは1年次16単位、2年次16単位、3年次16単位、4年次16単位としている。いずれのコースでも所定の条件を満たして、在学期間を1年短縮した場合の履修制限単位は32単位である。

【点検・自己評価】

解釈指針3-3-1-1において説明するように、基準3-3-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針3-3-1-1

会計大学院の授業においては、授業時間外の事前事後の学習時間が十分に確保される必要があることから、各年次における履修登録可能な単位数の上限を各会計大学院で適切に設定すること。

【現状の説明】

本会計大学院の修了所要単位数は48単位である。その内訳は、基本科目群16単位、発展科目群から16単位、応用・実践科目群から12単位を含むこととしている。

1年間の履修制限単位は32単位（長期履修学生は上述のとおり）とし、学生が授業時間外で事前事後の十分な学習時間を確保できるように配慮している。

しかし、以上の枠組みの中で何の方針もなく履修することは、かえって学習時間の不足につながることも考えられる。そこで、本会計大学院では、春学期の履修ガイダンスのみならず、秋学期の履修変更前にも研究科執行部教員3人による特別オフィスアワーを設けて、学習方法、進路や履修などの相談に応じ、学生が適切に学習計画を立てることができるように支援している。

【点検・自己評価】

適切な単位数の設定及び制限と、事前事後の学習時間の確保という観点から見て、授業は学生にとって加重負担にならないと判断していることから、解釈指針3-3-1-1は満たしているいえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 会計研究科成績発表・履修変更スケジュール（2024年度）

第4章 成績評価及び修了認定

4-1 成績評価

4-1-1

学修の成果に係る評価（以下、「成績評価」という。）が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われており、次に掲げるすべての基準を満たしていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに学生に告知されていること。
- (4) 期末試験を実施する場合は、実施方法についても適切な配慮がなされていること。

【現状の説明】

本会計大学院における成績評価は、以下に示すように、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行っている。

すなわち、成績評価は、学生の能力及び資質を正確に反映すべく、科目ごとに当該科目の特性に応じて適切に評価を行っている。特に、コア科目である基本科目群については、筆記試験を中心に相対評価により成績評価が行われる。導入科目群、発展科目群についても筆記試験を中心に成績評価がなされるが、応用・実践科目群、個別演習科目、修士論文科目などの授業科目については、その科目の特性上、レポートやディベート等を考慮した成績評価を行っている。これらの成績評価の詳細な基準は、各担当教員により授業時間内に説明されていることはもちろん、解釈指針4-1-1-1において説明するように、具体的な「成績評価の方法・基準」と「成績評価の基準・評価」をシラバスで統一的に明記するようにしている。さらに、各担当教員は、成績評価の根拠となった資料（テストの結果や出席状況等）と評点の内訳を成績評価の原簿として事務局に提出し、事務局はそれを適切に管理して成績評価の実態を検証できるように措置している。

学生の履修登録前（事前）においては、成績評価の基準を客観的に明らかにするために、学生に対する周知は、次のように徹底している。まず、履修登録の際に、全学生に対して科目ごとに成績の評価方法及びその基準を示したシラバスを配布している。さらに、学生は、インフォメーションシステムを通じて、その内容をHP上で随時閲覧することができるようになっている。

学生の成績評価後（事後）においては、学生は、オフィスアワー等を利用して、各教員から成績評価の基準や成績の分布、自ら答案や全体的な講評について個別に説明を受けることができる。それだけでなく、成績発表後に成績に関して質問申し出の期間を設けることを大学院要覧に明記し、成績評価の結果に対して質問・相談のある学生には、申立ての機会が与えられている。

成績評価のための試験（実施）については、学生の不利益とならないよう、各教員は試験実施の時期及び試験実施の方法を授業時間内に周知し、また、同様のことがシラバスにも「授業計画」「成績評価の方法・基準」及び「成績評価の基準・評価」として記載している。なお、学生は、インフォメーションシステムを通じて、シラバスを随時閲覧することができる。また、試験監督は必ず担当教員が行っている。

【点検・自己評価】

本会計大学院における成績評価は、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものであり、成績評価の基準や結果の告知、試験の実施方法等についても適切な措置をとっている。

以上のことから、基準4-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）

3. 科目別成績評価分布状況（2024年度）
4. 会計専門職大学院出講の手引き（2024年度）

解釈指針4-1-1-1

基準4-1-1(1)における成績評価の基準として、科目の性質上不適合な場合を除き、成績のランク分け、各ランクの分布の在り方についての方針の設定、成績評価における考慮要素があらかじめ明確にシラバスにおいて示されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、成績評価に関する成績のランク分け及び各ランクの分布の在り方は、科目の特性に応じて、導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用・実践科目群ごとに、以下のように詳細に定めている。

- (1) 導入科目群については、筆記試験を行い、成績評価は絶対評価（合格又は不合格）としている。
- (2) 基本科目群については、春学期と秋学期に同一科目を開講している。いずれも筆記試験を行い、成績評価は相対評価とし、春学期は1クラスにおける各評価段階（秀・優・良・可・不可）の割合を定め、最終的な評価は担当者が判断している。不合格の学生は、秋学期に開講される当該科目を再履修することが認められ、秋学期は受講生が相当人数（20名程度を目安とする）の場合、可能な限り相対評価（秀～可及び不合格）で評価している。

相対評価の計算式は、以下のとおりである。

- ① 「平均点+1 σ 」以上を「秀」
- ② 「平均点+0.5 σ 」以上、「平均点+1 σ 」未満を「優」
- ③ 「平均点-0.5 σ 」以上、「平均点+0.5 σ 」未満を「良」
- ④ 「平均点-1.5 σ 」以上、「平均点-0.5 σ 」未満を「可」
- ⑤ 「平均点-1.5 σ 」未満を「不可」

- (3) 発展科目群については、筆記試験を行い、受講生が相当人数（20名程度を目安とする）の場合、可能な限り相対評価（秀～可及び不合格）で評価を行う。特殊講義は、前記によらず、絶対評価とすることもできる。

なお、成績評価における考慮要素は、科目ごとにシラバスに「成績評価の方法・基準」及び「成績評価の基準・評価」として明記している。学生に対しては、シラバスを履修登録時に配布及びインフォメーションシステムで公開して成績評価の方法・基準・評価を周知するとともに、各科目の初回の授業に担当教員より成績評価の方法・基準・評価について説明を行っている。

【点検・自己評価】

成績のランク分け、各ランクの分布の在り方についての方針の設定及び成績評価の考慮要素は、あらかじめシラバスに記載し、客観的に明確にしていることから、解釈指針4-1-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
2. 会計専門職大学院出講の手引き（2024年度）

解釈指針4-1-1-2

基準4-1-1(2)における措置として、例えば次のものが考えられる。

- (1) 成績評価について説明を希望する学生に対して説明する機会が設けられていること。
- (2) 筆記試験採点の際の匿名性が適切に確保されていること。
- (3) 科目間や担当者間の採点分布に関するデータが関係教員の間で共有されていること。

【現状の説明】

本会計大学院においては、厳格に定められた成績評価の方法・基準に従って成績評価が行われることを確保するために、以下のような措置を各種講じている。

- (1) 成績評価の説明については、学生は、オフィスアワー等を利用して、各教員から成績評価の基準や成績の分布、自らの答案や全体的な講評について個別に説明を受けることができる。これは、成績評価の正確さを担保するためのみならず、学生の学習に対するアドバイスの意味も含んでいる。
また、成績発表後に成績に関して質問申し出の期間を設けることを大学院要覧に明記し、成績評価の結果に対して質問・相談のある学生には、申立ての機会を与えている。この申立てを受けた教員は、当該学生に対して成績評価の根拠を説明し、場合によっては、これにより成績評価の変更がなされることもあり得る。
- (2) 筆記試験採点の際の匿名性については、教員各自の自主性に委ねており、個別的な対応がなされている。そのため、制度的には必ずしも匿名性を確保する措置は特に設けていないが、成績評価に悪影響を及ぼすものではない。
- (3) 科目間や担当者間の採点分布に関するデータについては、教員間で共有可能な状況にしている。すなわち、全科目における成績評価の結果は、個人情報の保護に留意しながら、そのデータを必要とする教員に配布している。また、それらのデータは、教員のFD勉強会において資料として用いている。

【点検・自己評価】

厳格に定められた成績評価の方法・基準に従って成績評価が行われることを確保するための措置を各種講じており、解釈指針4-1-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 会計研究科成績発表・履修変更スケジュール（2024年度）

解釈指針4-1-1-3

基準4-1-1(3)にいう「必要な関連情報」とは、筆記試験を行った場合については、当該試験における成績評価の基準及び成績分布に関するデータを指す。

【現状の説明】

解釈指針4-1-1-2において説明したように、成績評価後、すべての学生に対して、各教員から成績評価の基準及び成績の分布、自らの答案や全体的な講評について、個別に説明を受ける機会を提供している。さらに、それをもとに学習上のアドバイスを受けることもできる。

【点検・自己評価】

解釈指針4-1-1-3は満たしているといえる。

解釈指針4-1-1-4

基準4-1-1(4)にいう「適切な配慮」とは、筆記試験において合格点に達しなかった者に対して行われる試験(いわゆる再試験)についても厳正な成績評価が行われていること、及び当該学期の授業につき、一定のやむを得ない事情により筆記試験を受験することができなかった者に対して行われる試験(いわゆる追試験)について受験者が不当に利益又は不利益を受けることのないよう配慮されていることを指す。

【現状の説明】

本会計大学院においては、再試験の制度は設けていない。進級要件に大きく影響する基本科目群の科目については、春学期と秋学期に同一科目を開講し、春学期で不合格となった場合には秋学期で再履修することを認めている。また、本会計大学院では定期試験期間を設けず、筆記試験を行う場合は、授業時間内での平常試験の取り扱いとしている。病気等のやむを得ない事情で筆記試験を受験することができなかった者については、その筆記試験が平常試験である関係上、追試験の制度を設けて対応しているわけではなく、各担当教員の判断に委ねている。しかし、これまでに、その対応で問題が生じたことはない。このことから、学生が不当に利益又は不利益を受けることのないように、状況に応じて各担当教員の判断により適切な配慮がなされているといえる。

【点検・自己評価】

解釈指針4-1-1-4は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院出講の手引き（2024年度）

4-1-2

学生が在籍する会計大学院以外の機関における履修結果をもとに、当該会計大学院における単位を認定する場合は、当該会計大学院としての教育課程の一体性が損なわれていないこと、かつ厳正で客観的な成績評価が確保されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、本会計大学院が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院の授業科目を履修することを認め、そこで修得した単位を本会計大学院において修得したものとみなすことができる（「会計研究科学則」第12条、第14条）。単位の認定については、教務・FD委員会における検討を踏まえて、当該科目の成績及び該当するシラバス等を総合的に判断し、本会計大学院の教授会において決定している。

【点検・自己評価】

他の大学院で取得した単位の認定については、制度上、会計研究科学則及び厳正なる手続きにより運用されることとなっていることから、基準4-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則

4-2 修了認定及びその要件

4-2-1

会計大学院の修了要件が、専門職大学院設置基準の定めを満たすものであること。

この場合において、次に掲げる取扱いをすることができる。

- ア 教育上有益であるとの観点から、他の大学院において（他専攻を含む）履修した授業科目について修得した単位を、各会計大学院が修了要件として定める30単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、当該会計大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。
- イ 教育上有益であるとの観点から、当該会計大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、アによる単位と合わせて各会計大学院が修了要件として定める30単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、当該会計大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

【現状の説明】

本会計大学院の修了所要単位数は48単位である。内訳は基本科目群から16単位、発展科目群から16単位、応用・実践科目群から12単位を含むこととしている。「専門職大学院設置基準」第15条に定める在学要件（原則2年以上）並びに単位要件（30単位以上その他）を十分に満たしている。

また、本基準の（ア）他の大学院において履修した単位及び（イ）入学前に当該大学院において履修した単位を、修了所要単位数の2分の1を超えない範囲で承認することについては、「会計研究科学則」第10条から第14条において、同様のことを定めている。

【点検・自己評価】

基準4-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則

解釈指針4-2-1-1

修了の認定に必要な修得単位数は、設置基準、公認会計士試験免除要件等を参考に各会計大学院が適切に設定する。

【現状の説明】

基準4-2-1において説明したように、本会計大学院の修了所要単位数（48単位）は、専門職大学院設置基準に定める要件を満たしている。その内訳は、基本科目群16単位、発展科目群から16単位、応用・実践科目群から12単位を含むこととしている。学生は、本会計大学院の学位授与の方針が求める高度会計専門職の人材像に照らして必要な科目を修得するとともに、学生のキャリア設計や興味関心に応じて履修科目を選択することができる。

【点検・自己評価】

修了の認定に必要な修得単位数を適切に設定し、履修モデルも示していることから、解釈指針4-2-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

解釈指針4-2-1-2

修了の認定にあたっては、例えばGPA等の方法を活用して、修了生の成績の客観化に努めることとする。

【現状の説明】

修了要件としては、48単位以上とし、かつ、基本科目群16単位を、発展科目群から16単位を、応用・実践科目群12単位を含めて必要単位数を修得しなければならない。修了の認定の際には、厳密にこの修了要件を満たしているか否かのチェックを行っている。さらに、修了の認定にあたっては、成績を「秀・優・良・可・不可」の5段階で評価し、合格した科目の素点の平均から修了生の成績序列を導くという方法により修了生の成績の客観化を行っている。このように、修了の認定は客観的にを行っている。

【点検・自己評価】

修了の認定にあたっては、修了生の成績の客観化が図られており、解釈指針4-2-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
2. 会計専門職大学院出講の手引き（2024年度）

解釈指針4-2-1-3

在学期間の短縮を行っている場合、その固有の目的に照らして十分な成果が得られるように配慮したうえで、その基準・方法を定め、学生等に対してあらかじめ明示して周知を図るとともに、その基準・方法を公正かつ厳格に運用すること。

【現状の説明】

本会計研究科では在学期間の短縮を行っていない。

【点検・自己評価】

上記によって、解釈指針4-2-1-3は対象外である。

第5章 教育内容等の改善措置

5-1 教育内容等の改善措置

5-1-1

教育の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究が、教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて、組織的かつ継続的に行われていること。

【現状の説明】

本会計大学院においては、教育内容及び方法の改善を図るための研修及び研究を組織的かつ継続的に行っている。具体的には次のとおりである。

1. 教育の内容及び方法の改善

本会計大学院では、教育内容及び教育方法を充実させるために、毎学期、学生に対する授業アンケートを実施している。その結果は『FD活動報告書』において数値化したうえで、教員に報告し、各教員がこれを踏まえて個別的に対応している（『FD活動報告書』にその旨を記載）。また、教務・FD委員会においては、全体的かつ組織的に、この授業アンケート等を参考にして、教育内容については、それぞれの科目における教育内容をチェックし、必要に応じて対応を行うこととし、教育方法についても、同様に改善提案を行うこととしている。具体的には以下のとおりである。

①授業アンケートに、その項目として「Ⅰ. 授業の評価」に11項目、「Ⅱ. 授業への取組み」に6項目の計17項目を置いており、いずれも本会計大学院における教育活動等の状況を調査するための項目設定となっている。次に、②その分析については、「受講生の傾向」「昨年度の授業アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」「今後の対応」という項目を設けている。すなわち、各専任教員は「昨年度の授業アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記載することが要求され、常に昨年度の反省点を踏まえて、新たな工夫をし、教育内容を改善するための方法及び取組を示すことを要求している。さらには、アンケートの結果を踏まえて、「今後の対応」を記載することが要求されている。これには、「昨年度の授業アンケートで記載した『今後の対応』」及び「上記の内容を踏まえた『今後の内容』」の両者が含まれている。前者は昨年度記載した「今後の対応」がどのようなものであったかを再度確認し、後者は次年度に対する目標を掲げるものである。これによって、来年度の授業改善に向けての明確な目標が示されることになる。

以上の結果として、教育内容の改善としては、これまでに4度の大幅なカリキュラム改正を行い、学生から求められる教育内容及び社会から本会計大学院に求められる教育内容を検討して即座に対応している。これに対して、教育方法については、授業アンケートとこれに対応する教員の改善行動から見られるように、個々の教員がそれぞれの改善点において対応している。

アンケートは、担当教員が14回目又は15回目の授業でインフォメーションシステム等を通じて受講生へ案内し、受講生がウェブから回答する方法であり、匿名性を担保している。アンケートにおける自由記述については、2010年度に一度実施しているが、学生の意見を十分に拾いあげることができなかったため、現在中止している。現在は、各授業科目に関連することはもちろんのこと、全体的な教育の在り方や施設利用等について、広く学生の意見を取り入れるべく、図書資料室に「会計研究科投書箱」を設け、無記名による自由な記述による意見を受け付けている。その他、学生との対面においてオフィスアワーを利用して、学生の意見を聴取している。

2. 教育課程連携協議会

本会計大学院のアドバイザー・ボードは、「専門職大学院設置基準」第6条の2が規定する教育課程連携協議会として、実業界・学界の有識者と本学の学長を含む学内関係者で構成している。本会計大学院ではアドバイザー・ボードを定期的に開催し、授業に関するコメントを受け、教授会の場でこれを明らかにし、意見交換を行っている。

3. FDに関する組織

本会計大学院においては、本会計大学院全体におけるFD活動に関する組織として、教務・FD委員会を組織している。教務・FD委員会は、FD活動を主導するものであって、教務・FD委員会を主催しFD活動における方針及び実施方法について決定している。FD活動における成果はすべて教務・FD委員会に集約され、検討を踏まえて、個別的な対応を行っている。

4. FDに関する研修及び研究

本会計大学院では、FD活動として次の事項を定期的、継続的に行っている。

- (1) 教務・FD委員会が、新任の専任教員及び非常勤教員に対して『講義要項』の執筆に対して説明を行い、かつ『講義要項』の公表前には全授業科目を対象に記載内容の吟味を行い、場合によっては修正を促す。
- (2) 教務・FD委員会の提案により、教授会終了後にFD懇談会を開催し、授業の状況、授業の実施方法、授業の工夫、学生の学習進捗状況等の意見交換を行う。
- (3) 基本科目群の授業については、録画・配信を行い、これは後に当該担当教員が自身の教授能力の向上のために利用している。
- (4) 学生による授業アンケートの結果に対して、教員は各年度において工夫したこと、次年度の改善点、前年度の改善点の進捗を記載し、毎年度末に『FD活動報告書』を発行する。
- (5) 本会計大学院の学生及び教員等に必要とされるセミナーを実施して、本会計大学院教育に関する意見交換会を積極的に行っている。
- (6) 非常勤講師とのFD懇談会を設け、本会計大学院の理念・目的、授業の趣旨や成績評価方法等を周知徹底するとともに、意見交換を行う。

【点検・自己評価】

教育内容及び教育方法については、その改善を図るための研修及び研究を、組織的かつ継続的に行っており、基準5-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd> (FD活動)
2. 会計専門職大学院FD活動報告書第19号 (2023年度)
3. 会計専門職大学院セミナー実施一覧
4. 関西大学大学院会計研究科教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科 (専門職大学院) アドバイザリー・ボード規程
6. 会計研究科アドバイザリー・ボード一覧 (2024年度)
7. 会計研究科講義録画・配信科目一覧 (2024年度)

解釈指針5-1-1-1

「教育の内容及び方法の改善」とは、いかなるトピックがどのような観点からどの程度の質と量において教育課程の中で取り上げられるべきか等(教育内容)、及び学生に対する発問や応答、資料配付、板書、発声の仕方等(教育方法)についての改善をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-1-1で概略を示したように、教育内容及び教育方法ともにその改善のための措置を十分にとっている。

本会計大学院では、教育内容及び教育方法を改善するために、毎学期、学生に対する授業アンケートを実施している。後述の教務・FD委員会での審議を経て、教育内容及び教育方法の改善のため「I. 授業の評価」に関する項目として以下の11項目を決定した。

I. 授業の評価

1	授業内容は、講義要項、授業計画に示したものに沿った内容でしたか。
1.	全くそう思わない
2.	そう思わない
3.	どちらともいえない
4.	そう思う
5.	強くそう思う
2	この授業の進捗はどうでしたか。
1.	かなり遅い
2.	遅い
3.	ちょうどよい
4.	早い
5.	かなり早い
3	この授業は教員によってよく準備されていましたか。
1.	全くそう思わない
2.	そう思わない
3.	どちらともいえない
4.	そう思う
5.	強くそう思う
4	学生の理解を深めよう、能力を高めようとの熱意・努力が感じられましたか。
1.	全くそう思わない
2.	そう思わない
3.	どちらともいえない
4.	そう思う
5.	強くそう思う
5	この授業での教員の話し方や声の大きさ、説明の仕方は適切でしたか。
1.	全くそう思わない
2.	そう思わない
3.	どちらともいえない
4.	そう思う
5.	強くそう思う
6	教科書・配布資料の利用は適切でしたか。
1.	全くそう思わない
2.	そう思わない
3.	どちらともいえない
4.	そう思う
5.	強くそう思う
7	ホワイト・ボードやOHP、パソコン等の機材の使い方は適切でしたか。
1.	全くそう思わない
2.	そう思わない
3.	どちらともいえない
4.	そう思う
5.	強くそう思う
8	教員は、学生からの質問に的確に対応しましたか。
1.	全くそう思わない
2.	そう思わない
3.	どちらともいえない
4.	そう思う
5.	強くそう思う
9	宿題および小テストの内容・回数は、講義内容を理解する上で効果的でしたか。
1.	全くそう思わない
2.	そう思わない
3.	どちらともいえない
4.	そう思う
5.	強くそう思う
10	この授業のクラスの規模は適切でしたか。
1.	全くそう思わない
2.	そう思わない
3.	どちらともいえない
4.	そう思う
5.	強くそう思う
11	全体としてこの授業を受講して満足しましたか。
1.	全くそう思わない
2.	そう思わない
3.	どちらともいえない
4.	そう思う
5.	強くそう思う

詳細は、これまでの『FD活動報告書』を参照されたいが、ここでは、授業アンケートの総括の4カ年対比（2020年度～2023年度の対比）を示しておく。質問項目2は3.0（3. ちょうどよい）が良く、それより大きい数値は授業の進捗が速く感じられていることを意味する。それ以外の10項目は5.0（5. 強くそう思う）が最も評価が高いことを意味している。

この総括の評価点は、すべての科目の平均なので科目別特性が平均化されてしまうという点に注意する必要がある。また年度により回答者が異なるので数値自体は絶対的なものではない。ただし、専門職大学の学生の授業評価は厳しいのが一般的だが、本会計大学院も例外ではない。

< 授業アンケート系列平均値（2020年度～2023年度対比） >

質問項目	総括			
	2020	2021	2022	2023
1	4.55	4.55	4.49	4.53
2	3.20	3.31	3.35	3.36
3	4.48	4.49	4.40	4.42
4	4.48	4.44	4.39	4.47
5	4.47	4.46	4.41	4.43
6	4.42	4.39	4.32	4.36
7	4.41	4.40	4.23	4.26
8	4.52	4.49	4.39	4.45
9	4.36	4.29	4.21	4.26
10	4.48	4.36	4.30	4.39
11	4.47	4.41	4.37	4.38

教員はこの結果に独善的な解釈を行うことなく、改善の拠り所となる客観データとして重視している。個々の授業に関しては担当者が改善を試みることになるが、教員全員が頻繁に学生の反応や授業改善についてお互いに意見を交換し合っている。特に、同一教員が担当する科目間で評価に大きく差が出たときや同一教員が同一科目を担当して過年度と評価が大きく変化したときは、担当者は同じ姿勢で講義に臨んでいることが多いが、そのことが異なる評価をもたらすことが判明し、改善の契機となる。こうして常に授業アンケートを利用して改善に心がけている。

教員は担当科目に関して寄せられた回答に対して、自ら、「受講生の傾向」を分析し、「昨年度の授業アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記し、「今後の対応」を表明している。その後、教学主任が平均で見た分析を行っている。このように段階的な分析を経て『FD活動報告書』を作成している。これらは本会計大学院のHPにて広く公開している。

以上の結果を踏まえて、教育内容の改善として、これまでに4度の大幅なカリキュラム改正を行い、学生から求められる教育内容及び社会から会計大学院に求められる教育内容を検討して即座にこれに対応している。これに対して、教育方法については、授業アンケートとこれに対応する教員の改善行動から見られるように、個々の教員がそれぞれの改善点において対応している。

【点検・自己評価】

解釈指針5-1-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

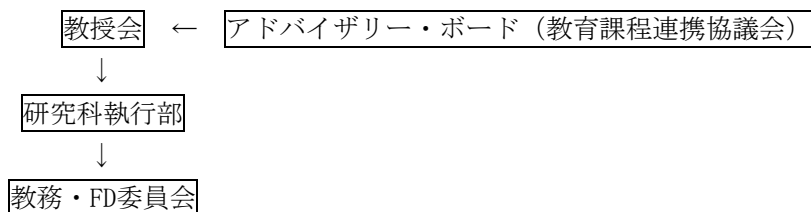
1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd> (FD活動)
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第19号 (2023年度)
3. 会計研究科(専門職大学院)学則改正一覧
4. 会計研究科講義録画・配信科目一覧 (2024年度)

解釈指針5-1-1-2

「組織的かつ継続的に行われていること」とは、改善すべき項目及びその方法に関する方針を決定し、改善に関する情報を管理し、改善のための諸措置の実施を担当する組織(例えば、FD委員会)が、会計大学院内に設置されていることをいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-1-1で示したように、教育内容及び教育方法を組織的かつ継続的に行うための組織を設置している。具体的には、次のような組織においてFD活動が「組織的かつ継続的」に行われている。



教授会では、教育内容及び教育方法の一切が審議・決定される。研究科執行部は頻繁に執行部会（定例は月に2回）を開催し、教務・FD委員会で審議すべき事項を諮問し、教務・FD委員会は関係の各委員会と連携をとりつつこれに答えている。また、アドバイザリー・ボード（教育課程連携協議会）では、本学の学長も出席し、学外から就任いただいている有識者から本会計大学院の充実・発展のための助言等を頂いている。これらは本学の中期行動計画にも反映している。

【点検・自己評価】

解釈指針5-1-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd> (FD活動)
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第19号 (2023年度)
3. 関西大学大学院会計研究科 (専門職大学院) アドバイザリー・ボード規程
4. 会計研究科アドバイザリー・ボード一覧 (2024年度)
5. 関西大学大学院会計研究科教務・FD委員会に関する申し合わせ
6. 中期行動計画

解釈指針5-1-1-3

「研修及び研究」の内容として、例えば次に掲げるものが考えられる。

- (1) 授業及び教材等に対する学生、教員相互、修了生、就職先企業等の関係者又は外部者による評価を行い、その結果を検討する実証的方法。
- (2) 教育方法に関する専門家、又は教育経験豊かな同僚教員による講演会や研修会の開催等の教育的方法。
- (3) 外国大学や研究所等における情報・成果の蓄積・利用等の調査的方法。
- (4) 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み(内部質保証)に関する研修及び研究

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-1-1で示したように、教育内容及び教育方法を行うための研修及び研究は活発に行われている。そこでの説明を本解釈指針に示された4区分ごとに整理すると以下のようである。

1. 自己評価及び外部評価について

自己評価の機会は、教授会、教務・FD委員会、能力開発室における意見交換がある。外部評価の機会は、アドバイザリー・ボード(教育課程連携協議会)における意見聴取・意見交換がある。

自己評価及び外部評価の実証方法は、何よりも授業での学生の反応、日常から学生との交流の機会の多い個別演習科目及び修士論文科目や公認会計士試験合格者との意見交換会(2023年度は12月16日に実施)における在学生及び修了生からの意見・要望、オフィスアワーでの学生の反応、試験結果の統計分析によって行っている。その他、就職先企業等(当該就職先企業等に就職している修了生含む)との意見交換も行っている。具体的には、監査法人合同研究セミナー(あずさ、PwCあらた、仰星、EY新日本、三優、トーマツ、太陽の各監査法人参加)(2023年10月18日開催)を通じて広く行っている。また、全学で取り組んでいる自己点検・評価活動(委員会)へ本会計大学院からも委員を選出しており、全学的な見地からも自己評価を実施している。

以上の評価が専任教員の間でとどまっていたのでは効果が限定されるので、毎年度、『出講の手引き』を見直し、研究科執行部と教務・FD委員会が協力し、専任教員のみならず、非常勤教員に対しても、『講義要項』の執筆に対して説明を行い、かつ『講義要項』の公表前にはその記載内容の吟味を行い、場合によっては訂正を促している。

2. 講演会や研究会の開催等について

研究者教員にとっては実務の理解が、実務家教員にとっては研究動向の理解が不可欠であるが、これらはさまざまな方法による機会を提供している。

① 本会計大学院主催の講演会等(過去3年実績)

<2021年度>

2021年4月22日(木)開催

講師 藤沼亜起氏(元国際会計士連盟会長、元日本公認会計士協会会長)

演題 「目指そう・挑戦しよう 会計プロフェッションへの道」

2022年2月15日(火)開催

講師 竹中平蔵氏(慶応義塾大学名誉教授)

演題 「ポストコロナの日本経済」

2022年2月25日（金）開催

講師 原田大輔氏（有限責任あずさ監査法人専務理事／大阪事務所長）

演題 「監査を取り巻く環境変化の中で果たす公認会計士の役割とやりがい」

<2022年度>

2022年5月11日（水）開催

講師 藤沼亜起氏（元国際会計士連盟会長、元日本公認会計士協会会長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 会計プロフェッションへの道」

2023年2月13日（月）開催

講師 竹中平蔵氏（慶応義塾大学名誉教授）

演題 「激変する世界と日本経済」

2023年2月24日（金）開催

講師 原田大輔氏（有限責任あずさ監査法人専務理事／大阪事務所長）

演題 「監査を取り巻く環境変化の中で果たす公認会計士の役割とやりがい」

<2023年度>

2023年4月4日（火）開催

講師 藤沼亜起氏（元国際会計士連盟会長、元日本公認会計士協会会長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 会計プロフェッションへの道」

2024年2月15日（木）開催

講師 竹中平蔵氏（慶応義塾大学名誉教授）

演題 「2024年の世界と日本」

2024年2月22日（木）開催

講師 原田大輔氏（有限責任あずさ監査法人 専務役員/公認会計士）

演題 「監査を取り巻く環境変化の中で果たす公認会計士の役割とやりがい」

② 研究会等の積極的活用

本学経済・政治研究所の研究班に本会計大学院の専任教員が主幹となって参画し、そのセミナーに専任教員・非常勤講師も自由に参加できるようにし、研究者と実務家の共同によるシナジー効果を追求している。

3. 情報・成果の蓄積・利用等について

情報・成果の蓄積・利用等については、以下のような対応をとっている。

- ① 教育改善のための資料として、「FD活動報告書」及び「自己点検・評価報告書」を作成し、会計研究科HPにて公開している。
- ② 教育における研修・研究の内容を紀要に掲載し発行している。
- ③ 能力開発室に関連図書を配備している。

4. 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（内部質保証）に関する研修及び研究について

会計研究科の教育及び研究について、学是「学の実化」や教育研究上の目的等を念頭に置き、質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示する内部質保証の取組を恒常的に推進している。当該内部保証は、PLAN（理念・目的・方針・計画）→DO（実施）→CHECK（検証）→ACTION（改善・改革）の枠組みを基軸とする。

具体的には、2016年度にポリシー、カリキュラム及び入学定員等の見直しを行い〔会計専門職大学院改革検証委員会〕、2017年度に当該内容における文科省への届出及び学則の改正・カリキュラムの変更手続を行った〔カリキュラム検討委員会及び教授会〕。2018年度には、改正されたポリシー、カリキュラム及び入学定員における教育の実施段階に入った。2018年度以降は、本学の中期行動計画に基づき実施内容につき、PDCAサイクルに沿った検証を行っている。

【点検・自己評価】

解釈指針5-1-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd> (FD活動)
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第19号 (2023年度)
3. 現代社会と会計 (第18号) (2023年度)
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

5-1-2

会計大学院における実務家教員における教育上の経験の確保、及び研究者教員における実務上の知見の確保に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院の企画により、研究者や実務家の講師によるセミナーを開催し、すべての教員はこれに参加し、知見の確保に努めている。くわえて、各セミナー終了後、講師との意見交換会を設け、より具体的な実務上・教育上の知見の確保に努めている。また、本会計大学院においては、実務家教員及び研究者教員を含むすべての専任教員によるFD懇談会のみならず、非常勤講師に実務家が多いため、非常勤講師とのFD懇談会を開催することによって、教育上の経験の確保に努めている。2021・2022・2023年度の実施状況は次のとおりである。

<2021年度>

2021年4月22日 (木) 開催

講師 藤沼亜起氏 (元国際会計士連盟会長、元日本公認会計士協会会長)

演題 「目指そう・挑戦しよう 会計プロフェッションへの道」

2022年2月15日 (火) 開催

講師 竹中平蔵氏 (慶応義塾大学名誉教授)

演題 「ポストコロナの日本経済」

2022年2月25日 (金) 開催

講師 原田大輔氏 (有限責任あずさ監査法人専務理事／大阪事務所長)

演題 「監査を取り巻く環境変化の中で果たす公認会計士の役割とやりがい」

<2022年度>

2022年5月11日 (水) 開催

講師 藤沼亜起氏 (元国際会計士連盟会長、元日本公認会計士協会会長)

演題 「目指そう・挑戦しよう 会計プロフェッションへの道」

2022年7月27日 (水) 開催

テーマ コロナ禍におけるオンライン教育の振り返り (専任教員対象)

司会 研究科長

場所 オンライン

2022年9月20日 (火) 開催

テーマ 梅田キャンパス授業担当者説明会 (非常勤講師対象)

司会 教学主任

場所 本学梅田キャンパス

2023年2月13日 (月) 開催

講師 竹中平蔵氏 (慶応義塾大学名誉教授)

演題 「激変する世界と日本経済」

2023年2月24日 (金) 開催

講師 原田大輔氏 (有限責任あずさ監査法人専務理事／大阪事務所長)

演題 「監査を取り巻く環境変化の中で果たす公認会計士の役割とやりがい」

<2023年度>

2023年4月4日(火)開催

講師 藤沼亜起氏(元国際会計士連盟会長、元日本公認会計士協会会長)

演題 「目指そう・挑戦しよう 会計プロフェッションへの道」

2024年2月15日(木)開催

講師 竹中平蔵氏(慶応義塾大学名誉教授)

演題 「2024年の世界と日本」

2024年2月22日(木)開催

講師 原田大輔氏(有限責任あずさ監査法人 専務役員/公認会計士)

演題 「監査を取り巻く環境変化の中で果たす公認会計士の役割とやりがい」

【点検・自己評価】

基準5-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd> (FD活動)
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第19号 (2023年度)
3. 現代社会と会計 (第18号) (2023年度)
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

解釈指針5-1-2-1

実務家として十分な経験を有する教員であって、教育上の経験に不足すると認められる者については、これを補うための教育研修の機会を得ること、また、大学の学部や大学院において十分な教育経験を有する教員であって、実務上の知見に不足すると認められる者については、担当する科目に関連する実務上の知見を補完する機会を得ることが、それぞれ確保されているよう、会計大学院において適切な措置をとるよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-2-1で示したように、実務家教員に対する教育研修及び研究者教員に対する実務上の研修を、高い頻度で行っている。特にこれらはセミナーを利用した形態において実施することが効果的であると考えている。そこで、セミナー講演者に、研究者教員及び実務家教員の双方を招いて、講演会を行うとともに、その後に研究会ないし研修会を実施することとしている。過去3年間の実施状況は基準5-1-2で説明したとおりで、2024年度のセミナー講演者には藤沼亜起氏、竹中平蔵氏、小林礼二氏を招いている。また、世界的な研究者であるヘンリ・デッカー氏(アムステルダム自由大学 教授)を牧誠財団の後援により招へいし、おもにご自身が現在取り組まれている研究プロジェクト(特定の企業を対象としたフィールド調査)についての講演を実施し、意見を交換した。

【点検・自己評価】

本会計大学院教員は、セミナー活動及び各種の研究会・研修会で、実務家教員における教育上の経験の確保について、本会計大学院の実情に応じた教員相互の研究会を実施し、研究者教員については継続的に新しい会計実務や社会的に重要なトピックに関する情報や知識を得ることができるような措置を講じている。

以上のことから、解釈指針5-1-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd> (FD活動)
2. 会計専門職大学院FD活動報告書 第19号 (2023年度)
3. 現代社会と会計 (第18号) (2023年度)
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

第6章 入学者選抜等

6-1 入学者受入

6-1-1

公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、各会計大学院の教育の理念及び目的に照らして、各会計大学院は入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を設定し、公表していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、会計大学院の教育の理念及び目的に照らし、次のとおり入学者受入れの方針を定め、『学生募集要項』及び本会計大学院の『パンフレット』及びHPにおいて公開している。

＜入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）＞

会計専門職大学院では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」を養成することを目的としていることから、様々な入試方式を通じて、高度な会計教育を受けることのできる能力・資質・意欲を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 上記の目的から簿記・会計に関する知識・能力を有する既修者を主たる対象として受け入れるが、簿記・会計の未修者であっても優れた会計センスを有する人材については、積極的に受け入れる。
- 2 入学試験としては、一般入試（学力重視方式及び素養重視方式）、学内進学入試、指定校推薦入試の他、国際的・社会的に幅広く人材を受け入れるという観点から、留学生別科特別入試及び資格取得者・社会人特別入試等を実施する。
- 3 入試方式に応じて、簿記や原価計算といった基本的な会計に関する筆記試験を課す入試のみならず、小論文試験や書類選考に面接を合わせた総合的に会計専門職教育を受けることのできる者を総合的に選抜する。

また、本会計大学院の設置の理念についても、次のとおり、本会計大学院の『大学院要覧』（HPでも掲載）において公開している。

＜設置の理念＞ 本学の理念としての「学の実化（じつげ）」、およびこれを具体化した柱のひとつ「学理と実際との調和」に受け継がれ、「開かれた大学」「情報化社会への対応」「国際化の促進」の3本柱として継承されている。会計研究科は、会計領域における「学理と実際との調和」を結実させるものなのである。

世界標準の会計や監査へ向けて日本の制度の見直しが進む中、日本の公認会計士にも世界標準での活躍を期待できるよう、その資質とくに会計・監査の実務的かつ理論的な能力が要求されている。会計研究科では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」の養成を第一の目的とし、かかる資質をそなえた超会計人を養成します。そして、それだけにとどまらず、企業や官公庁からの要請に応じた会計人の養成をも目的として、「監査界」、「産業界」、「官公庁」のリーダーたりうる会計専門職の養成を目指しています。

会計研究科では、社会的要請を受け、会計・監査・財務サービスの高度化・拡大への対応のため、「会計人となるための水準の確保」と「公益を意識した職業倫理観の醸成」する教育を行う。

さらに、この設置理念に則して、上記の入学者受入れの方針を含め、教育に関する3つの方針を設定し、公表している。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-1-1、6-1-1-2を満たしており、基準6-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP
<https://www.kansai-u.ac.jp/as/education>（教育内容）
<https://www.kansai-u.ac.jp/as/admission>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
4. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

解釈指針6-1-1-1

入学者の能力等の評価、その他の入学受入に係る入試業務を行うための責任ある体制(委員会等)が設置されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、「会計研究科学則」第27条（入学試験）の第1項において、「本研究科に入学を志願する者は、入学試験を受験しなければならない。」と定め、同条第2項で「入学試験は、研究科教授会が定める方法により、学力及び人物について考査する。」と定めている。さらに、「関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程」の第6条（議決事項）の（8）に「入学試験に関する事項」を規定している。このように、本会計大学院において、入学者の能力等の評価、その他の入学受入にかかる業務について、教授会がすべての権限と責任を有している。さらに、当該入学受入にかかる実際の運営を行うために入試主任を置き、入試主任を委員長とする入試・広報委員会を組織している。なお、入試主任は本会計大学院の執行部の一員と位置付けている。

入試主任を委員長とする入試・広報委員会は、本学入試センター（大学院入試グループ）と連携し、「関西大学大学院会計研究科入試・広報委員会に関する申し合わせ」に基づき、本会計大学院の入学試験及び広報に関する業務（『学生募集要項』の作成等の学生募集に関すること、入学試験実施に関すること、入学試験問題の作成に関すること、『パンフレット』の発行に関すること、ウェブサイトの更新に関すること、進学説明会の実施等）を行っている。特に、『学生募集要項』の作成、入学試験問題の作成にかかる出題者の決定、入学試験の実施要領の決定、入学者の選抜については、教授会の審議事項として取り扱い、その都度、教授会において審議のうえ承認を得る体制となっている。

このように、入学者の能力の評価、その他の入学受入にかかる業務を行うために、教授会－入試主任－入試・広報委員会－入試センター（大学院入試グループ）という責任ある体制がとられている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則
2. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程
3. 関西大学大学院会計研究科入試・広報委員会に関する申し合わせ
4. 関西大学入試センター規程

解釈指針6-1-1-2

入学志願者に対して、当該会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨、アドミッション・ポリシー、入学選抜の方法、並びに重要な教育にかかる事項について、事前に周知するように努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、入学志願者に対して、入学志願票（入学願書）と共に『学生募集要項』及び『パンフレット』を配布している。『学生募集要項』には、研究科の概要、入学受入の方針、入学選抜の方法を記載している。『パンフレット』には、本会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨並びに基準9-3-2に定める事項（教育活動等に関する重要事項）を記載している。

また、本会計大学院HPにおいて、解釈指針6-1-1-2に示された事項を公表している。さらに、次のとおり、2023年度では対面と同時にZoomによるハイブリットな進学説明会を順次開催しており、本会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨、入学者受入れの方針、入学選抜の方法並びに基準9-3-2に定める事項（教育活動等に関する重要事項）について、志願者に直接説明している。このように、本会計大学院に入学を志願する者に対して解釈指針6-1-1-2に示された事項を事前に周知するべく努めている。

＜2023年度進学説明会実施日程＞

1 対象者：学内 対面及びZoomによるハイブリット開催

月日	時間	内容	担当
5月20日（土）	14：00～15：30	研究科概要、公認会計士試験概要、入試制度、奨学支援制度、質疑応答	松本

2 対象者：全て 対面及びZoomによるハイブリット開催

月日	時間	内容	担当
6月3日（土）	14：00～15：30	研究科概要、公認会計士試験概要、入試制度、奨学支援制度、質疑応答	松本
9月30日（土）		研究科概要、公認会計士試験概要、入試制度、奨学支援制度、質疑応答 在学生（公認会計士試験短答式合格者）による体験談、質疑応答	松本
12月16日（土）		研究科概要、公認会計士試験概要、入試制度、奨学支援制度、質疑応答 在学生（公認会計士試験論文式合格者）による体験談、質疑応答	三島
1月27日（土）		研究科概要、公認会計士試験概要、入試制度、奨学支援制度、質疑応答	松本

3 対象者：保護者

月日	時間	内容	担当
5月21日（日）＊	13：00～14：30	個別相談	松本
5月27日（土）†	14：00～15：30	研究科概要、公認会計士試験概要、入試制度、奨学支援制度、質疑応答	松本

＊ 対面（本学教育後援会総会） † 対面及びZoomによるハイブリット開催

4 対象者：本学留学生別科の学生

月日	時間	内容	担当
5月25日（木）＊	14：40～16：10	研究科概要、入試制度、奨学支援制度、質疑応答	松本
11月24日（金）†	16：20～17：50		松本

＊対面 † Zoom開催

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-1-2に定められた内容は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP
<https://www.kansai-u.ac.jp/as/education>（教育内容）
<https://www.kansai-u.ac.jp/as/admission>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

6-1-2

入学者選抜が各会計大学院のアドミッション・ポリシーに基づいて行われていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、6-1-1に示したとおり、入学者受入れの方針を策定し、公表している。そして、当該入学者受入れの方針に基づく入学者選抜を行っている。

具体的には、入学者受入れの方針において、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人を養成」することを目的とすることから、さまざまな入試方式を通じて、高度な会計教育を受けることのでき

る能力・資質・意欲を備えた入学者を広く受け入れる。このため、簿記・会計に関する知識・能力を有する既修者を主たる対象として受け入れるが、簿記・会計の未修者であっても優れた会計センスを有する人材については積極的に受け入れることとし、目的に適った入学希望者を選定するため、一般入試、学内進学試験、指定校推薦入試、留学生別科特別入試及び資格取得者・社会人特別入試等を実施している。

入試方式に応じて、簿記や原価計算といった基本的な会計に関する筆記試験を課す入試のみならず、小論文試験や書類選考に面接を合わせた総合的に会計専門職教育を受けることのできる者を総合的に選抜しており、以下のとおり、それぞれの方式による入学者選抜を行っている。

<入試方式・試験科目（2024年度入学試験）>

区分	方式	試験科目
一般入試	学力重視方式	簿記および原価計算
	素養重視方式	小論文（社会・経済に関するテーマ）及び面接
学内進学試験		書類選考及び面接
早期卒業者特別入試		書類選考及び面接
公募制推薦入試		書類選考及び面接
資格取得者・社会人特別入試		書類選考及び面接
指定校推薦入試		書類選考及び面接
留学生別科特別入試		書類選考及び面接

各入試方式の概要は次のとおりであり、一般入試（学力重視方式）、学内進学試験、指定校推薦入試、資格取得者・社会人特別入試においては、飛び級入学を実施しており、その条件を満たしたものには、飛び級入学以外の志願者と同等の選抜を行っている。

（１）一般入試（学力重視方式）

学力重視方式では、簿記及び原価計算の基本的な会計に関する筆記試験を課すことにより、公認会計士等の高度職業会計人を目指すための基礎的学力を確認する。

（２）一般入試（素養重視方式）

素養重視方式では、会計人に求められる優れたセンスを確認する。具体的には社会・経済問題などに関わる小論文試験を行い、面接試験によって補完する。

（３）学内進学試験

学内進学試験として、勉学意欲の高い本学学生向けに卒業見込み者と在学生の飛び級の選抜方式を実施している。いずれも本会計大学院が設定する出願資格を満たす本学在学生を対象としており、書類選考と面接によって選考する。

（４）早期卒業者特別入試

本学学生向けでは、３年次に在学する者で、所属学部の早期卒業制度の要件を満たし卒業見込みの者を対象とし、本学以外の学生向けでは、これに加えて本会計大学院が設定する次の条件を満たす者としている。いずれも書類選考と面接によって選考する。

- ① 公認会計士試験短答式に合格または論文式に科目合格していること
- ② 税理士試験１科目以上の合格者（科目免除者を含む）
- ③ 日本商工会議所簿記検定２級以上に合格していること（ネット試験を含む）
- ④ 大阪商工会議所ビジネス会計検定２級以上に合格していること
- ⑤ 全国経理教育協会簿記能力検定１級以上に合格していること（科目合格を除く）
- ⑥ 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記①～⑤に準ずる資格を有すると認めた者

（５）公募制推薦入試

公募制推薦では、2024年３月までに大学卒業見込み者で、出願時にすべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が50パーセントを超え、本会計大学院が設定する次の条件を満たし、本大学院での勉学を強く希望し、所属する大学の学部長の推薦を得られる者を対象としている。書類選考と面接によって選考する。

- ① 公認会計士試験短答式に合格または論文式に科目合格していること
- ② 税理士試験 1 科目以上の合格者（科目免除者を含む）
- ③ 日本商工会議所簿記検定 2 級以上に合格していること（ネット試験を含む）
- ④ 大阪商工会議所ビジネス会計検定 2 級以上に合格していること
- ⑤ 全国経理教育協会簿記能力検定 1 級以上に合格していること（科目合格を除く）
- ⑥ 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記①～⑤に準ずる資格を有すると認めた者

（6）資格取得者・社会人特別入試

資格取得者・社会人特別入試では、一般入試の受験資格を有し、かつ、以下に示す一定の資格・職歴等を有する者を対象に、広い視野、柔軟な表現力、個性的な能力、経験を書類選考と面接により確認する。なお、当該資格については、『学生募集要項』及び本会計大学院HPで公表し、入学志願者への周知に努めている。

＜資格による出願要件＞

1. 公認会計士の資格を有する者
2. 税理士の資格を有する者
3. 会計士補
4. 公認会計士試験短答式試験合格者
5. 税理士試験 1 科目以上の合格者（科目免除者を含む）
6. 日本商工会議所簿記検定 1 級合格者
7. 大阪商工会議所ビジネス会計検定 1 級合格者
8. 司法試験予備試験の合格者
9. 司法書士の資格を有する者
10. 行政書士の資格を有する者
11. 不動産鑑定士試験短答式試験合格者
12. 中小企業診断士の資格を有する者
13. 社会保険労務士の資格を有する者
14. 証券アナリスト第 2 次試験合格者
15. 米国公認会計士の資格を有する者
16. 法学、商学、経済学、経営学関係の修士の学位または専門職学位を有する者
17. 企業、官公庁、教育・研究機関等で通算して 2 年以上勤務している者または経験を有する者で、日本商工会議所簿記検定 2 級以上の合格者（ネット試験を含む）
18. 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記 1～17 に準ずる資格・職歴を有すると認めた者

（7）指定校推薦入試

指定校推薦入試として、勉学意欲の高い学生向けに指定校推薦方式を実施している。指定校推薦入試は、本会計大学院が指定した大学（学部）の在学生を対象とした試験である。入学希望者は、所属する学部の学部長の推薦を受ける必要がある。書類選考と面接によって選考する。

（8）留学生別科特別入試

本学の留学生別科に所属する、勉学意欲の高い学生向けに留学生別科特別入試を実施している。入学希望者は国際教育センター長の推薦を受ける必要がある。書類選考と面接によって選考する。

【点検・自己評価】

基準6-1-2に定められた内容は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/admission>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

6-1-3

会計大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、各会計大学院のアドミッション・ポリシーに照らして、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されていること。

【現状の説明】

受験資格を有するすべての志願者は、すべての入試区分及び方式において入学試験を受ける機会を公平に与えられており、出身校及び寄附等によって受験の機会に差異は設けられていない。

なお、各入試方式の受験資格（2024年度入試）は以下のとおりであり、『学生募集要項』及び本会計大学院のHPで公表し、入学志願者への周知に努めている。

＜一般入試（学力重視方式、素養重視方式）受験資格＞

志願者は、次の（１）～（１０）のいずれかの条件を満たす者とする（2024年３月までに、（１）～（８）いずれかの条件を満たす見込みの者を含む）。

- （１）大学を卒業した者
- （２）大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）により学士の学位を授与された者
- （３）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- （４）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- （５）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- （６）外国の大学その他の外国の学校（注1）において、修業年限が３年以上である課程を修了すること（注２）により学士の学位に相当する学位を授与された者（平成28年文部科学省令第19号）
- （７）専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- （８）文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第５号）
- （９）大学院に飛び入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- （10）本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2024年３月31日までに22歳に達する者

注１ 教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。

注２ 当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって上記(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。

日本国以外の国籍を有する者（特別永住者を除く）で日本の大学・大学院を経ないで外国の大学・大学院を卒業・修了（見込みを含む）した外国人留学生は、上記の出願資格に加え、日本語能力試験（JLPT）N1（2009年度以前：１級）合格、または日本留学試験（EJU）で日本語（記述含む）270点以上得点していること。

なお、受験資格（９）、（10）に該当する志願者については、「受験資格の審査」を受けることを『学生募集要項』において要請している。受験資格の審査は教授会によって行われる。ただし、日程的に困難な場合には、教授会で了承のもと、執行部会によって受験資格の審査が行われ、追認がなされる。

＜一般入試【飛び級】（学力重視方式）受験資格＞

志願者は、次の（１）～（３）のすべてに該当する者とする。

- （１）大学の３年次に在学していること（休学期間は在学期間に含まない）
- （２）３年次（６学期）終了時点で卒業所要単位の修得単位数が90単位以上または修得単位数が90単位以上になる見込みであること

- (3) 出願時において、すべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が70パーセント以上であること
- ただし、入学試験に合格した後に、上記(2)に定める単位を修得できないことが確定したときは、入学を許可しない。

＜学内進学試験（卒業見込み者）受験資格＞

学内進学試験（卒業見込み者）の志願者は、本学のいずれかの学部を2024年3月までに卒業見込みの者で、出願時において次の(1)～(7)のいずれかの条件を満たす者とする。

- (1) 公認会計士試験短答式試験に合格または論文式試験に科目合格していること
- (2) 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
- (3) 日本商工会議所簿記検定2級以上に合格していること（ネット試験を含む）
- (4) 大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること
- (5) 全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）
- (6) 本学商学部で開講している会計連携特別プログラム（ALSP）関連科目24科目（4年次配当科目を除く）から4科目以上を修得していること
- (7) すべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が50パーセントを超えていること

＜学内進学試験（飛び級）受験資格＞

学内進学試験（飛び級）の志願者は、本学のいずれかの学部の3年次に在学（休学期間は在学期間に含まない）している者で、3年次（6学期）終了時点で卒業所要単位の修得単位数が90単位以上または修得単位数が90単位以上になる見込みであり、出願時において次の(1)～(7)のいずれかの条件を満たす者とする。

- (1) 公認会計士試験短答式試験に合格または論文式試験に科目合格していること
- (2) 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
- (3) 日本商工会議所簿記検定2級以上に合格していること（ネット試験を含む）
- (4) 大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること
- (5) 全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）
- (6) 本学商学部で開講している会計連携特別プログラム（ALSP）関連科目24科目（4年次配当科目を除く）から4科目以上を修得していること
- (7) すべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が70パーセントを超えていること

ただし、入学試験に合格した後に、上記(2)に定める単位を修得できないことが確定したときは、入学を許可しない。

＜早期卒業者特別入試＞

【本学の学生】

3年次に在学する者で、所属学部の早期卒業制度の要件を満たし、2024年3月に卒業見込みの者。

【本学以外の学生】

次の(1)および(2)の両方に該当する者とする。

- (1) 3年次に在学する者で、所属学部の早期卒業制度の要件を満たし、2024年3月に卒業見込みであること
- (2) 出願時において、次の①～⑥のいずれかの条件を満たす者
 - ① 公認会計士試験短答式試験に合格または論文式試験に科目合格していること
 - ② 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
 - ③ 日本商工会議所簿記検定2級以上に合格していること（ネット試験を含む）
 - ④ 大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること
 - ⑤ 全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）

- ⑥ 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記①～⑤に準ずる資格を有すると認めた者ただし、早期卒業者特別入学試験に合格した者が、2024年3月に卒業できなかった場合は入学を許可しない。

＜公募制推薦入試＞

公募制推薦では、2024年3月までに大学卒業見込み者で、出願時にすべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が50パーセントを超え、本会計大学院が設定する次の条件を満たし、本大学院での勉学を強く希望し、所属する大学の学部長の推薦を得られる者を対象としている。書類選考と面接によって選考する。

- ① 公認会計士試験短答式に合格または論文式に科目合格していること
- ② 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
- ③ 日本商工会議所簿記検定2級以上に合格していること（ネット試験を含む）
- ④ 大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること（ネット試験を含む）
- ⑤ 全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）
- ⑥ 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記①～⑤に準ずる資格を有すると認めた者

＜資格取得者・社会人特別入試＞

資格取得者・社会人特別入試では、一般入試の受験資格（飛び級を含む）を有し、かつ、以下に示す一定の資格・職歴等を有する者を対象に、広い視野、柔軟な表現力、個性的な能力、経験を書類選考と面接により確認する。なお、当該資格については、『学生募集要項』及び本会計大学院HPで公表し、入学志願者への周知に努めている。

＜資格による出願要件＞

1. 公認会計士の資格を有する者
2. 税理士の資格を有する者
3. 会計士補
4. 公認会計士試験短答式試験合格者
5. 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
6. 日本商工会議所簿記検定1級合格者
7. 大阪商工会議所ビジネス会計検定1級合格者
8. 司法試験予備試験の合格者
9. 司法書士の資格を有する者
10. 行政書士の資格を有する者
11. 不動産鑑定士試験短答式試験合格者
12. 中小企業診断士の資格を有する者
13. 社会保険労務士の資格を有する者
14. 証券アナリスト第2次試験合格者
15. 米国公認会計士の資格を有する者
16. 法学、商学、経済学、経営学関係の修士の学位または専門職学位を有する者
17. 企業、官公庁、教育・研究機関等で通算して2年以上勤務している者または経験を有する者で、日本商工会議所簿記検定2級以上の合格者（ネット試験を含む）
18. 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記1～17に準ずる資格・職歴を有すると認めた者

＜指定校推薦入試＞

指定校推薦入試の志願者は、次の受験資格（1）～（3）のすべてに該当する者とする。

- （1）2024年3月までに本会計大学院が指定する学部を卒業見込みであること
- （2）次の①～⑥のいずれかの条件を満たすこと

- ① 出願時において、すべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が50パーセントを超えていること

- ② 公認会計士試験短答式に合格又は論文式に科目合格していること
 - ③ 税理士試験 1 科目以上に合格していること（科目免除者を含む）
 - ④ 日商簿記検定 2 級以上に合格していること
 - ⑤ 大阪商工会議所ビジネス会計検定 2 級以上に合格していること
 - ⑥ 全国経理教育協会簿記能力検定 1 級以上に合格していること（科目合格を除く）
- （3）本会計大学院での勉学を強く希望し、所属大学の学部長の推薦を得られること

<留学生別科特別入試受験資格>

留学生別科特別入試の志願者は、次の受験資格（1）、（2）の条件を満たしている者とする。

- （1）次のア～イのいずれかの条件を満たした者
 - ア 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
 - イ 本会計大学院において、上記アと同等以上の学力を有すると認めた者
- （2）国際教育センター長から推薦を得られる者

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-3-1は満たしているといえる。解釈指針6-1-3-2について該当事項はない。
以上のことから基準6-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報、アドミッション・ポリシー）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針6-1-3-1

入学者選抜において、当該会計大学院を設置している大学の主として会計学を履修する学科又は課程等に在学、又は卒業した者（以下、「自校出身者」という。）が、同一の入学試験を受験する場合に、試験科目の免除、配点の加算等の優遇措置を講じていないこと。入学者に占める自校出身者の割合が著しく多い場合には、それが不当な措置によるものでないことが説明されていること。

【現状の説明】

本会計大学院において、「自校出身者（主として会計学を履修する学科又は課程等に在学又は卒業した者）」の定義に当てはまるのは、本学商学部 of 学生となるが、学内進学試験において他のすべての学部の学生と平等に取り扱っている。

本年度（2024年度）の入学者のうち、自校出身者（本学商学部）は17名であり、新入生74名に占める割合は23.0%に過ぎない。なお、過去の自校出身者（本学商学部）の割合（過去5年間）は以下のとおりである。

<自校出身者（本学商学部）の割合（過去5年間）>

入学年度 内 訳	2020	2021	2022	2023	2024	合計
入学者数	50	60	54	47	74	285
自校出身者数	8	11	6	6	17	48
自校出身者の割合	16.0%	18.3%	11.1%	12.8%	23.0%	16.8%

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-3-1に定められた内容は満たしているといえる。

解釈指針6-1-3-2(寄附等の募集を行う会計大学院のみ)

入学者への会計大学院に対する寄附等の募集開始時期は入学後とし、それ以前にあっては募集の予告にとどめていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、入学者への寄附等の募集は行っていない。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-3-2には該当しない。

6-1-4

入学者選抜に当たっては、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等が適確かつ客観的に評価されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針6-1-4-1にあるとおり、入学者選抜にあたり、会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等が、的確かつ客観的に評価しており、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等が的確かつ客観的に評価している。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-4-1を満たしており、基準6-1-4は満たしているといえる。

解釈指針6-1-4-1

入学者選抜に当たっては、会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等が、的確かつ客観的に評価されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、いわゆる会計知識を問う学力重視方式と小論文を行う素養重視方式からなる一般入試、学内進学試験、早期卒業者特別入試、公募制推薦入試、資格取得者・社会人特別入試、指定校推薦入試並びに留学生別科特別入試を実施し、次に述べるとおり、その結果を200点満点に換算して評価することにより、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等、すなわち、判断力、思考力、分析力、表現力等を的確かつ客観的に評価している。また、下表に示すとおり、学力重視方式は筆記試験を行い、素養重視方式では筆記試験及び面接を行っている。学内進学試験、早期卒業者特別入試、公募制推薦入試、資格取得者・社会人特別入試、指定校推薦入試並びに留学生別科特別入試は、書類選考及び面接を行っている。

区分	方式	筆記試験	面接	書類選考
一般入試	学力重視方式	○	—	—
	素養重視方式	○	○	—
学内進学試験		—	○	○
早期卒業者特別入試		—	○	○
公募制推薦入試		—	○	○
資格取得者・社会人特別入試		—	○	○
指定校推薦入試		—	○	○
留学生別科特別		—	○	○

一般入試（学力重視方式）における筆記試験は、簿記及び原価計算である。これらの問題の出題に当たっては、単に知識を問うばかりではなく、判断力、思考力、分析力、表現力等を評価するようにしている。これらの科目は本会計大学院で教育を受けるために必要とされる基本的な科目であり、これらの知識を問うことにより、入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価することができる。それぞれ100点満点で出題し、合計200点満点で評価している。

一般入試（素養重視方式）における筆記試験は、長文の国会議事録等の報告書を読んで問題点や主張を要約させる問題を出題している。これは、本会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の基礎的能力を測るとともに、判断力、思考力、分析力、表現力等を的確かつ客観的に評価することを企図している。また、面接では、あらかじめ決められた事項（出願の動機、将来の希望、これまでの学習歴、入学後の学習計画）を重点的に質問し、さらに面接官がその他必要と判断した事項についての質問を行い、SからDまでの5段階で評価し点数化しており、筆記試験だけでは測ることのできない入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価している。筆記試験が100点満点、面接が100点満点の合計200点満点で評価している。

学内進学試験、早期卒業者特別入試、公募制推薦入試、資格取得者・社会人特別入試、指定校推薦入試では、所定の資格や要件が満たされていることを書類選考で確かめるとともに、あらかじめ定められた基準に従って100点満点で評価している。あらかじめ定められた資格要件は、当該資格を取得するにあたり、判断力、思考力、分析力、表現力等が必要とされる資格の点数を高くしており、取得した資格によってこれらの資質が客観的に評価できるようにしている。さらに、面接によって、資格や要件だけでは測ることのできない入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価している。面接は100点満点で評価され、書類選考の結果と合わせて、200点満点で評価している。留学生別科特別入試では、面接と書類選考の結果を総合して200点満点で評価している。

このように、すべての試験方式の結果は200点満点で評価し、それをもとに教授会で可否の判定が行っている。その結果、本会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等を有する学生が入学している。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-4-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/admission>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

6-1-5

入学者選抜に当たって、多様な知識又は経験を有する者を入学させるよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院ではいわゆる会計知識を問う学力重視方式と小論文を行う素養重視方式からなる一般入試、学内進学試験、早期卒業者特別入試、公募制推薦入試、資格取得者・社会人特別入試、指定校推薦入試、留学生別科特別入試を採用している。これは、学力のみならず、将来の公認会計士業界等を支えるであろう多様な知識又は経験を有する者を入学させるためである。一般入試（学力重視方式）を除く各方式において、面接を採用し、志願者の多様な知識又は経験についてヒアリングを行い、評価の一項目としている。特に、素養重視方式、学内進学試験、早期卒業者特別入試、公募制推薦入試、資格取得者・社会人特別入試、指定校推薦入試において、志願者の素養や保有する資格、学業成績、職歴等を評価することも併せ、多様な知識又は経験を有する者を入学させるように努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-5-1及び6-1-5-2を満たしており、基準6-1-5は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/admission>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針6-1-5-1

大学等の在学者については、入学者選抜において、学業成績のほか、多様な学識及び課外活動等の実績が、適切に評価できるよう考慮されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院では、大学等の在学者について、いわゆる筆記試験の学力重視方式のみならず、素養重視方式、学内進学試験、早期卒業者特別入試、公募制推薦入試、資格取得者・社会人特別入試、指定校推薦入試、留学生別科特別入試を実施している。資格取得者・社会人特別入試では、司法試験予備試験や不動産鑑定士試験、証券アナリスト試験の合格者や司法書士、行政書士、中小企業診断士、社会保険労務士等の資格を含めており、必ずしも会計大学院と直接的な関係が認められない学識をも多様な学識として適切に評価している。素養重視方式では、長文を読解する問題を課すことにより、多様な学識が適切に評価できるようにしている。また、公募制推薦入試、指定校推薦入試、留学生別科特別入試においては、学部長あるいは指定校等の推薦にあたって、推薦する側の基準があり、一般的には、学業成績のほか、多様な学識や課外活動等の実績が評価される場合が多く、本会計大学院もその推薦基準を尊重している。

また、これらの入試方式においては面接も実施している。面接において、大学における学業成績のみならず、多様な学識及び課外活動等の実績等に質問が及ぶ場合もあり、その場合にはその実績を適切に評価するようにしている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-5-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/admission>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針6-1-5-2

社会人等については、入学者選抜において、多様な実務経験及び社会経験等を適切に評価できるよう考慮されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院では、社会人等について、一般入試（学力重視方式・素養重視方式）と資格取得者・社会人特別入試を実施している。素養重視方式では、長文を読解する問題を課すことにより、多様な実務経験及び社会経験等が適切に評価できるようにしている。資格取得者・社会人特別入試では、司法試験予備試験や不動産鑑定士試験、証券アナリスト試験の合格者や司法書士、行政書士、中小企業診断士、社会保険労務士等の資格を含めており、必ずしも会計大学院と直接的な関係が認められないものも、多様な実務経験や社会経験として適切に評価している。

また、これらの入試方式においては面接を実施している。面接では、多様な実務経験及び社会経験等に質問が及ぶ場合もあり、その場合にはその実績を適切に評価するようにしている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-5-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/admission>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

6-2 収容定員と在籍者数

6-2-1

会計大学院の在籍者数については、収容定員を上回る状態が恒常的なものにならないよう配慮されていること。

【現状の説明】

入学定員は2017年度まで70名、2018年度から40名である。入学者数は、過去10年間で2015年度が36名、2016年度が51名、2017年度が45名と推移し、入学定員の適正化後は、2018年度が41名、2019年度が48名、2020年度が50名、2021年度が60名、2022年度が54名、2023年度が47名、2024年度が74名である。また、在籍者数（5月1日現在）は、過去10年間で2015年度が65名、2016年度が91名、2017年度が106名、2018年度が99名、2019年度が95名、2020年度が107名、2021年度が123名、2022年度が131名、2023年度が118名、2024年度が129名と推移している。

本会計大学院の収容定員（2017年度まで140名、2018年度は110名、2019年度から80名）に対する定員充足率は、過去10年間で2015年度が46.43%、2016年度が65.00%、2017年度が75.71%、2018年度が90.00%、2019年度が118.75%、2020年度が133.75%、2021年度が153.75%、2022年度が163.75%、2023年度が147.5%、2024年度が161.25%となっている。

<入学者数（過去10年間実績）>

年度	募集人員	定員充足率	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数
2015	70名	0.51	36	55	46	43
2016	70名	0.73	51	83	80	78
2017	70名	0.64	45	72	66	60
2018	40名	1.03	41	73	67	56
2019	40名	1.20	48	65	62	58
2020	40名	1.25	50	104	98	65
2021	40名	1.50	60	158	136	75
2022	40名	1.35	54	127	119	70
2023	40名	1.18	47	170	146	70
2024	40名	1.85	74	223	199	107

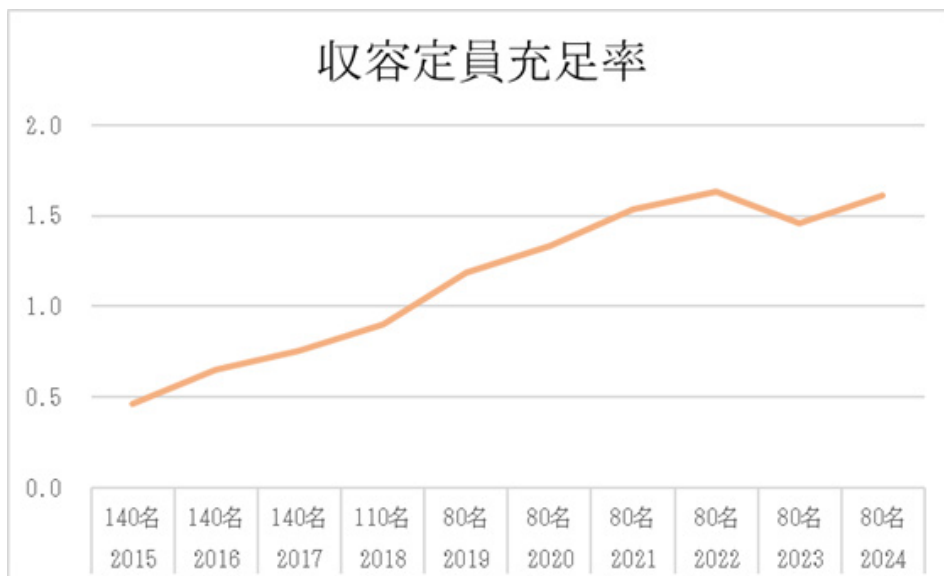
<入学定員超過率推移>



＜在籍者数（過去10年間実績）＞

年度	収容定員	在籍者数	定員充足率	1年次	2年次	残留生等
2015	140名	65	0.46	36	27	2
2016	140名	91	0.65	51	35	5
2017	140名	106	0.76	45	50	11
2018	110名	99	0.90	41	42	16
2019	80名	95	1.19	48	36	11
2020	80名	107	1.34	50	47	10
2021	80名	123	1.54	60	48	15
2022	80名	131	1.64	54	58	19
2023	80名	118	1.48	47	52	19
2024	80名	129	1.61	74	45	10

＜収容定員充足率推移＞



【点検・自己評価】

在籍者数は2018年度までは収容定員を満たさず、入学定員を適正化した翌年度（2019年度）からは上回っている。これには、コロナ禍で企業が採用者数を絞り込んだことで、本会計大学院に対する需要を一時的に後押ししたことや就職を控えた残留生が増加したという要因もあると判断している。

このような一時的な外的要因もあって予測が難しい中、2024年度の在籍者数は2022年度を下回っており、定員充足率が恒常的に過度に大きくなり続けないように慎重に措置している。よって、解釈指針6-2-1-2を満たしており、基準6-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2020～2024年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針6-2-1-1

「収容定員」とは、一学年の入学定員の2倍の数をいう。また同基準に規定する在籍者には、休学者を含む。

【現状の説明】

本会計大学院では2018年度から入学定員40名（2017年度まで入学定員70名）とし、「関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則」第4条により、「本研究科の入学定員は40名とし、収容定員は80名とする。」と定めている。ただし、2018年度は移行期間であるため、収容定員は110名となる。

また、在籍者には、休学者を含む取り扱いとしている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-2-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則
2. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/about>（研究科紹介）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針6-2-1-2（在籍者数が収容定員を上回った場合のみ）

在籍者数が収容定員を上回った場合には、かかる状態が恒常的なものとならないための措置が講じられていること。

【現状の説明】

在籍者数は2018年度までは収容定員を満たさず、入学定員を適正化した翌年度（2019年度）からは上回っている。これには、コロナ禍で企業が採用者数を絞り込んだことで、本会計大学院に対する需要を一時的に後押ししたことや就職を控えた残留生が増加したという要因もあると判断している。この一時的な外的要因も絡み合って予測が難しいなか、2024年度の在籍者数は2022年度の入学者数は前年を下回っている。

また、会計大学院の設置当初から入学時期は春学期（4月）のみであるものの、修了査定は春学期と秋学期の各学期末に行い、所定の在学年数と単位数を満たした者は春学期末（9月）に修了しており、2023年9月には3名が修了している。

【点検・自己評価】

上述のような措置を講じているため、基準6-2-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2020～2024年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

6-2-2

入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないよう努めていること。

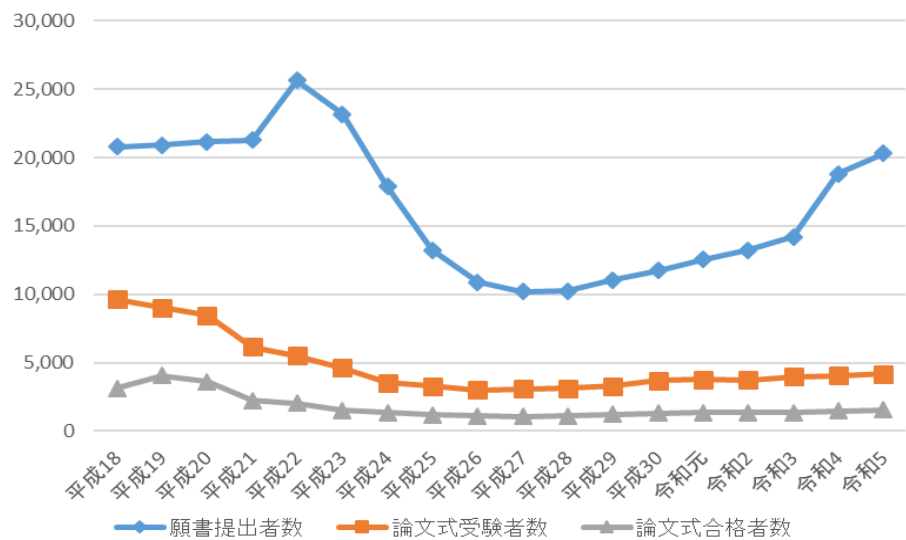
【現状の説明】

基準6-2-1で説明したとおり、本会計大学院の入学者数は2013年度以降、入学定員70名を下回ってきた。その結果、2018年度から入学定員を40名へ変更した。その原因には、公認会計士試験の志願者数の増減が、現在の会計大学院における入学定員超過率と相関があると考えられる。

下表は、2006年度における試験制度改正以降の公認会計士試験に関して、願書提出者数、論文式受験者数、論文式合格者数をまとめたものである。

年	願書提出者数	論文式受験者数	論文式合格者数
平成18 (2006)	20,796	9,617	3,108
平成19 (2007)	20,926	9,026	4,041
平成20 (2008)	21,168	8,463	3,625
平成21 (2009)	21,255	6,173	2,229
平成22 (2010)	25,648	5,512	2,041
平成23 (2011)	23,151	4,632	1,511
平成24 (2012)	17,894	3,542	1,347
平成25 (2013)	13,224	3,277	1,178
平成26 (2014)	10,870	2,994	1,102
平成27 (2015)	10,180	3,086	1,051
平成28 (2016)	10,256	3,138	1,108
平成29 (2017)	11,032	3,306	1,231
平成30 (2018)	11,742	3,678	1,305
令和元 (2019)	12,532	3,792	1,337
令和2 (2020)	13,231	3,719	1,335
令和3 (2021)	14,192	3,992	1,360
令和4 (2022)	18,789	4,067	1,456
令和5 (2023)	20,317	4,192	1,544

公認会計士試験願書提出者数・受験者数・合格者数推移



公認会計士・監査審査会HPより

関西圏の各会計専門職大学院の入学者数は、以上の公認会計士試験の受験者数の影響を受け、下表のとおり、入学定員と入学者数の乖離傾向が顕著に見られるようになり、入学定員の適正化を実施している。

関西圏会計専門職大学院 入学試験状況（過去10年）

大学	入学定員		2015		2016		2017		2018		2019		2020		2021		2022		2023		2024	
			志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学
関西大学	70	40	55	36	83	51	72	45	73	41	65	48	104	50	158	60	127	54	170	47	223	74
関西学院大学	70	50	53	44	34	24	35	32	62	38	38	31	61	38	67	53	89	54	145	61	172	71
兵庫県立大学	40	20	32	24	53	40	44	33	34	26	36	22	39	24	34	19	42	21	57	22	57	19

※ 本学の入学定員は2017年度までは70名、2018年度から40名である。

関西学院大学の入学定員は2022年度までは70名、2023年度から50名である。

兵庫県立大学の入学定員は2020年度までは40名、2021年度から20名である

関西学院大学及び兵庫県立大学のデータは各大学HPより。

関西圏会計専門職大学院 入学定員充足率（過去10年）

大学	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
関西大学	51.4%	72.9%	64.3%	102.5%	120.0%	125.0%	150.0%	135.0%	117.5%	185.0%
関西学院大学	62.9%	34.3%	45.7%	54.3%	44.3%	54.3%	75.7%	77.1%	122.0%	142.0%
兵庫県立大学	60.0%	100.0%	82.5%	65.0%	55.0%	60.0%	95.0%	105.0%	110.0%	95.0%

※関西学院大学及び兵庫県立大学のデータは各大学HPから独自に算出。

2017年度までの入学者数の入学定員からの乖離に対応するため、本会計大学院は、その理念と目的が高度会計専門職業人の養成が第一の目的であることに変わりはないが、2018年度に入学定員を70人から40人へ適正化した。

本会計大学院は、入学者選抜の機会も同時に再構築した。具体的には、基準6-1-2で示したうちの早期卒業生特別入試、公募制推薦入試、資格取得者・社会人入試、留学生別科特別入試の導入である。また、以前からの「入試成績優秀者を対象とする給付奨学制度」と「高度な資格取得者を対象とする給付奨学制度」を引き続き導入している。このような新たな入試方式や諸制度は、基準6-1-1-2で示した入試説明会やHPで説明したり、広報用チラシを配布したりして、周知の徹底も図っている。

以上のように、本会計大学院は、新たな入試方式の採用、奨学制度の充実、それらを学内外に広報するための多様な手法を総合的に用いてきた。これらによって、入学定員を適正化した2018年度からは入学定員を充足することができている。

一方、公認会計士試験の願書提出者数は2015年に底を打ち、その後は増加していることや、2020年度からは解釈指針6-2-1-2で示したようにコロナ禍による一時的な本会計大学院に対する需要増も見られる。このような外的要因もあって歩留まりの予測が難しい中、2024年度の在籍者数は2022年度を下回るように措置し、入学定員と乖離しないよう努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-2-2-1を満たしており、基準6-2-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2020～2024年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 入試説明会広報用チラシ
4. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/>

解釈指針6-2-2-1

在籍者数等を考慮しつつ、入学者数と入学定員の乖離が続く場合、乖離を縮めるための措置が講じられていること(例えば、入学定員の見直しが検討され、実行されること)。

【現状の説明】

基準6-2-2で説明したとおり、本会計大学院の入学定員は、2017年度までは70名、2018年度からは40名としている。

【点検・自己評価】

基準6-2-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2020～2024年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

第7章 学生の支援体制

7-1 学習支援

7-1-1

学生が在学期間中に会計大学院の課程の履修に専念できるよう、また、教育課程上の成果を上げるために、各会計大学院の目的に照らして、履修指導の体制が十分にとられていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、春学期開講分と秋学期開講分の授業科目の登録（履修登録）を春学期授業開始前の履修登録期間に一括して行い、春学期の成績発表後に1週間程度の秋学期授業科目の履修変更期間を設けている。

新入生には、入学式後の新入生指導行事期間中に履修ガイダンスや全専任教員でのオフィスアワーを実施し、個別演習科目の選択を含む履修指導を行っている。また、在学生についても、3月中旬の成績発表時に次年度の履修に関する資料を示し、オフィスアワー等により、進級時にも履修指導を行っている。秋学期の履修変更前には、研究科執行部教員3人による特別オフィスアワーを設けて、学習方法、進路や履修などの相談に応じ、学生が適切に学習計画を立てることができるように支援している。

解釈指針7-1-1-1、解釈指針7-1-1-2のとおり、新入生には入学時の履修ガイダンス、在学生には2年進学時のオフィスアワー、秋学期履修変更前の特別オフィスアワー等を利用して履修指導を行うとともに、個別演習科目を通じて、随時、学生の将来設計や学習の進捗状況等に関する相談を行っており、その中で履修指導を行っている。なお、学生の進路に応じた履修モデルを示している。

〈履修モデル①〉【公認会計士】を目指す

	基本科目群	発展科目群	応用・実践科目群	横断・個別演習・修士論文・インターンシップ
財務会計系	上級簿記論 上級財務会計論	会計基準論 会計制度論	会計事例研究 ディスクロージャー実務	監査法人インターンシップ アカデミック・ソリューション プロフェッショナル・ソリューション
管理会計系	上級原価計算論 上級管理会計論	戦略管理会計論 企業価値マネジメント論 企業分析論	管理会計事例研究 国際管理会計事例研究	
監査系	監査制度論 会計専門職業倫理 監査基準論	監査実施論 監査報告論	監査事例研究 基本監査プログラム演習	
法律・税務系	企業法	会社法 法人税法 上級税務会計論 租税法会計論	税務事例研究	
経営・経済系		経営学理論 マクロ経済学		

〈履修モデル②〉【企業人・公務員等】を目指す

	基本科目群	発展科目群	応用・実践科目群	横断・個別演習・修士論文・インターンシップ
財務会計系	上級簿記論 上級財務会計論	会計基準論 財表作成簿記論 英文会計論 IFRS会計論	基本会計プログラム演習 会計事例研究 会社経理実務 実践会計プログラム演習 IFRS事例研究	企業インターンシップ アカデミック・ソリューション プロフェッショナル・ソリューション
管理会計系	上級原価計算論 上級管理会計論	戦略管理会計論 コストマネジメント論 マネジメント・コントロール・システム論	管理会計事例研究 国際管理会計事例研究	
監査系	監査制度論 会計専門職業倫理 監査基準論	内部監査論		
法律・税務系	企業法	会社法 法人税法 上級税務会計論		
経営・経済系		経営学理論 コーポレート・ファイナンス論 経営戦略・組織論	企業実践コミュニケーション	

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-1-1並びに解釈指針7-1-1-2を満たしており、基準7-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/education>（教育内容）
2. 新入生行事日程表（2024年度）
3. 会計研究科オフィスアワー時間割（2024年度）
4. 履修登録について（2024年度）
5. 会計研究科成績発表・履修変更スケジュール（2024年度）
6. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針7-1-1-1

入学者に対して、会計大学院における教育の導入ガイダンスが適切に行われていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、入学者に対して、入学式後の新入生指導行事期間中に履修ガイダンスや全専任教員全員でのオフィスアワーを実施している。履修ガイダンスでは、主として教学主任を中心にカリキュラムの概要の説明を行い、その後、全専任教員による担当科目の紹介やオフィスアワーを実施し、履修指導を行う。

さらに、入学時のみならず、授業開始後も個別演習科目・修士論文科目やオフィスアワー等を通じて、随時、本会計大学院における教育の導入ガイダンスを実施している。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 新入生行事日程表（2024年度）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2024年度）
3. 履修登録について（2024年度）

解釈指針7-1-1-2

履修指導においては、適時・継続的に修了に至るまで適切なガイダンスが実施されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、1年次から2年次への進級時（成績発表時）に、全専任教員が全在学生の成績状況を共有のうえ、個別演習科目・修士論文科目やオフィスアワー等を通じて、学生の将来設計や学習の進捗状況等を勘案した履修指導を個別に行っている。また、すべての専任教員がオフィスアワー用にメールアドレスを公開し、適時かつ継続的に学習相談を受ける体制を整えている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計研究科オフィスアワー時間割（2024年度）

7-1-2

各会計大学院の目的及び教育課程上の成果を実現する上で、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図ることができるよう、学習相談、助言体制の整備がなされていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員と学生のコミュニケーションを図り、学習相談やその他さまざまな問題に対する助言を行うべく、オフィスアワーを設定している。さらに、個別演習科目や修士論文科目においても、各教員が学生の個性や希望・将来設計に応じた指導や学習の進捗状況等に関する相談を行っている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-2-1及び解釈指針7-1-2-2を満たしており、基準7-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/education/support.html>（サポート体制）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2024年度）

解釈指針7-1-2-1（オフィスアワーが設定されている場合のみ）

オフィスアワーが設定されている場合には、それを有効に活用できるよう、学生に対して各教員のオフィスアワーの日時又は面談の予約の方法等が周知されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、オフィスアワーを設定している。学期期間中に各教員が週1回（90分）設定し、時間、場所、メールアドレスをインフォメーションシステム及び掲示板にて学生に周知徹底している。学生はオフィスアワーの時間に学習上の相談や助言を受けることができる。

学生は各教員のオフィスアワーの時間に学習上の相談のみならず、就職・進路等を含めた相談を行っている。さらに、オフィスアワー以外の時間でも教員との訪問日時調整のうえで学生は教員の研究室を訪問し、学習上の相談、その他の指導を受けている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計研究科オフィスアワー時間割（2024年度）

解釈指針7-1-2-2

学習相談、助言体制を有効に機能させるための施設や環境の整備に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、オフィスアワーは各教員の研究室で実施されることが多い。これは、学習指導等を行うにあたり、必要な資料等が手元にあるということの効果が大きいためである。また、各教員の研究室は経商研究棟西側に集中的に配置しているが、そのような配置を行った理由のひとつとして、学生の学習相談等に際し、複数の教員からの指導を受けやすくするということがある。さらに、各教員は、オフィスアワー以外の時間でもできる限り学生からの相談等を受け付けている。さらに、全学的な学生相談窓口として、学生相談・支援センターがあり、専門的知見のある支援コーディネーターが対応し、各専門部局と連携し、学習相談や助言等を行っている。

このように、学習相談、助言体制を有効に機能させるための施設や環境の整備に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-2-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計研究科オフィスアワー時間割（2024年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
3. 学生相談・支援センターパンフレット（2024年度）
4. 障がいのある学生に対する修学支援 教員ガイド（2024年度）

7-1-3

各種の教育補助者による学習支援体制の整備に努めていること。

【現状の説明】

本学千里山キャンパスでは、各学舎に授業支援ステーションを設置し、教育補助者（授業支援SA）が各種学習支援（授業時配布資料の印刷、プロジェクターやAV機器等の設置及び利用補助、カードリーダーによる出欠調査、ミニッツペーパー（コメント用紙）の配布・回収・整理、レポートの回収・整理、授業のビデオ撮影、授業期間中の試験問題の配布・回収等）を行っている。

また、教育の質的向上をはかる目的で、TAが専門知識に基づく学習者に対する助言、実験・実習科目等における教育の補助、その他教育効果を高めることにつながる業務の補助を行っているほか、学生のレポートや発表資料の作成（ライティング）をサポートするチューターが、学生の文書作成スキルがレベルアップできるよう文章の書き方や文献の探し方、資料の作り方をアドバイスしている。

【点検・自己評価】

基準7-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 授業支援SA活用のガイドライン
2. 授業におけるティーチング・アシスタント活用に関するガイドライン
3. 関西大学ライティングラボ <https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/labo/>

7-2 生活支援等

7-2-1

学生が在学期間中に会計大学院の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、学生が在学期間中に本会計大学院の課程の履修に専念できるよう、学生に対する経済的支援策として、解釈指針7-2-1-1に記載のとおり、各種奨学制度を設けており、学生センター（奨学支援グループ）や留学生に関しては国際部と連携し、学生への経済的支援制度の整備に努めている。

また、修学や学生生活に関する相談・助言、支援を行うために、解釈指針7-1-2-1に記載のとおり、専任教員によるオフィスアワーを設けている。さらに、基準7-1-2に記載のとおり、個別演習科目や修士論文科目においても、修学や学生生活に関する相談・助言等を行っている。

このように、本会計大学院では学生の経済的支援及び学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-1及び解釈指針7-1-2-2を満たしており、基準7-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/tuition.html>（奨学制度）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2024度）
3. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

解釈指針7-2-1-1

授業料減免、奨学金等の多様な措置（各会計大学院における奨学基金の設定、卒業生等の募金による基金の設定、他の団体等が給付又は貸与する奨学金への応募の紹介等）によって学生が奨学金制度等を利用できるように努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、在学中の学習に専念できるよう、経済的支援を目的として、次のとおり各種奨学金制度を設けており、パンフレット及びHPで広く周知している。

<関西大学大学院会計研究科（会計専門職大学院）給付奨学金>

関西大学大学院会計研究科給付奨学金は、本会計大学院独自の給付奨学金制度であり、2024年度実績でその対象者は1年次生22名、2年次生2名である。

（2024年度採用実績）

会計研究科給付奨学金（内訳）	1年次対象者	2年次対象者	計
授業料及び教育充実費の全額給付（2年間）			
授業料及び教育充実費の全額給付（1年間）	22	2	24
授業料及び教育充実費の半額給付（1年間）			

<私費外国人留学生入学前予約奨学金（1年次生対象）>

<私費外国人留学生奨学金（2年次生対象）>

本学国際部が窓口となり、学業成績が優秀でありながら経済的に就学困難な私費外国人留学生（在留資格が「留学」である者）を対象に、本学独自の給付奨学金を設けている。2024年度実績でその対象者は1年次3名、2年次3名である。

- ・給付金額 年額200,000円（標準修業年数が2年の場合の支給単価、長期履修学生は漸減）
- ・給付期間 1年間

この3つの奨学金を合わせると、30名（実人数）が本学の基金による給付奨学金を受給しており、2024年度の在籍者数129名のうち約23パーセントを占めている。

＜各種民間団体による奨学金＞

各種民間団体による奨学金についても、学生センター（奨学支援グループ）を通じて、情報提供及び申請支援を行っており、本会計大学院の推薦により、公益財団法人小野奨学会については2022年度に1名、2024年度に1名がそれぞれ給付奨学生として採用されている。公益財団法人日本証券奨学財団については、2024年度に1名が給付奨学生として採用されている。

また、本学では災害や家計支持者の死亡等で家計が急変した者等の就学支援のため、次の緊急・応急奨学金制度を設けている。

＜関西大学災害時支援給付奨学金＞

次のいずれかを対象とする制度である。

- （1）災害救助法または天災融資法の適用された災害により、大学院学生または家計支持者の家屋が損壊、滅失または流失し、家計が急変した者
- （2）災害救助法または天災融資法の適用された災害により、大学院学生の学費支弁者が死亡または所定の長期療養者となり、家計が給付した者
 - ・ 給付金額 学費（授業料・教育充実費・実験実習料の合計）相当額を上限とする
 - ・ 給付期間 1年間

＜関西大学家計急変者給付奨学金＞

家計支持者の死亡や失業、廃業などの理由で家計が急変（入学以降、出願日から1年以内に発生した事由に限る）したことにより、修学が困難となった者を対象とする制度である。

- ・ 給付金額 年額240,000円
- ・ 給付期間 1年間

＜関西大学短期貸付金＞

家庭からの仕送りの遅延や急病等、真にやむを得ない事由により一時的あるいは緊急に生活資金を必要とする者を対象とする制度である。

- ・ 貸付金額 原則1,000円～30,000円まで（即日貸与）
- ・ 返済期間 原則3カ月以内

＜留学生別科接続奨学金＞

本学留学生別科を修了し、本学へ進学する者を対象にした本学独自の給付奨学金である。

- ・ 給付金額 年額150,000円
- ・ 給付期間 1年間

また、学生の経済支援のため、学生センター（奨学支援グループ）を通じて、各種経済支援制度（日本学生支援機構奨学金や教育ローン等）を紹介・応募支援を行っている。

＜日本学生支援機構奨学金＞

本会計大学院の学生が申請可能な日本学生支援機構奨学金には、大学院第一種奨学金（貸与・無利息、月額50,000円、88,000円から選択）と大学院第二種奨学金（貸与・有利子、50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択）がある。いずれも、学業・人物ともに特に優れ、かつ健康であって、学習継続のため奨学金が必要であると認められる者を対象としており、本会計大学院の教員が推薦所見を作成している。本会計大学院生の過去5年間の受給実績は次のとおりである。

<日本学生支援機構奨学金採用者数（過去5年間採用実績）>

予約採用	採用者		
	日本学生支援機構		
	第一種	第二種	第一種・第二種併採用
2020年度	1	1	0
2021年度	1	0	0
2022年度	0	0	0
2023年度	3	0	1
2024年度	3	0	2

在学時採用		採用者		
		日本学生支援機構		
		第一種	第二種	第一種・第二種併採用
2020年度	1年次	5	1	4
	2年次	0	0	0
2021年度	1年次	7	2	3
	2年次	0	0	2
2022年度	1年次	11	0	2
	2年次	2	0	2
2023年度	1年次	8	0	2
	2年次	1	1	0
2024年度	1年次	12	1	9
	2年次	2	0	0

※2024年度は定期一次（春学期）採用者まで

<提携教育ローン（オリエントコーポレーション「学費サポートプラン」）>

本学とオリエントコーポレーションが提携し、学費の立替払い制度（実質年利3.0%固定）を設けている。

以上のように、本会計大学院の新入生及び在学生に対する経済的支援制度にはさまざまなものがあるが、これらの制度については、『パンフレット』及びHPにて広く周知するとともに、入学時のガイダンスにおいて積極的に紹介しており、支援を必要とする学生には、学生センター（奨学支援グループ）と連携し、個別相談を受け、情報提供及び応募支援を行っている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/tuition.html>（奨学制度）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
4. 関西大学奨学金の手引き（2024年度）
5. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

解釈指針7-2-1-2

学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制の整備に努めていること。

【現状の説明】

本学では、学生からの多様な相談に対応するため、2013年4月に学生相談・支援センターを開設し、専門的知見のある支援コーディネーターが対応のうえ、相談内容に応じて、学内の専門部局と連携し、必要な対応を行っている。本学の学生相談体制（窓口）は次のとおりである。

窓口	相談内容等
学生相談・支援センター	総合相談窓口として学生生活におけるさまざまな悩みや問題について適切な相談窓口につないでいる。障がいのある学生に対する相談・修学支援を行う。
保健管理センター	健康上に関する情報を知りたいとき、病気やケガをしたとき、健康診断に関する問い合わせ等に対応。専任の医師が診療も行う。
心理相談室	友だちや家族のこと、気分が落ち込む、眠れない、やる気がおきない等の悩みがある場合、専門のカウンセラーが心理相談に対応。
ハラスメント相談室	各種ハラスメントの相談に対応するため、会計専門職大学院の専任教員を含む教職員の相談員21名と外部の専門家2名からなる相談窓口を設置。
大学学生相談室	対人関係、家庭、経済、課外活動などの困難が生じたり、あるいは性格、思想等に関する問題や将来のことが気になったりするなど、悩みがあるときの相談に対応するための相談窓口。
その他相談窓口	正課授業・成績に関する相談（教務センター）、奨学金に関する相談（学生センター奨学支援グループ）、就職に関する相談（キャリアセンター）、留学に関する相談（国際部）

このように、困りごとを持つ学生を適切な相談窓口につなげるために、学生相談・支援センターを設置し、大学全体として、保健管理センター、心理相談室、大学学生相談室、ハラスメント相談室等の各専門部局が連携し、必要な相談助言体制の整備に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/support/consultation>（学生相談）
2. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
3. 学生相談・支援センターパンフレット（2024年度）
4. かんだいLIFE 学生生活の心得（2024年度）

7-3 身体に障がいのある学生に対する支援

7-3-1

身体に障がいのある者に対しても、受験の機会を確保するとともに、身体に障がいのある学生について、施設及び設備の充実を含めて、学習や生活上の支援体制を整備し、支援を行っていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、障がいのある者に対して、解釈指針7-3-1-1にあるとおり受験の機会を確保している。また、解釈指針7-3-1-2にあるとおりバリアフリーの施設・設備を完備し、さらに解釈指針7-3-1-3にあるとおり修学上の配慮がなされており、修学上の支援活動が行われている。全学的な取組として、2013年4月に開設の学生相談・支援センターを中心として、関係部局が連携し、受験の機会の確保、施設及び

設備の充実、修学上の支援体制の整備が行われており、実際に、学部等に入学した身体に障がいのある学生は、学生相談・支援センター所属のコーディネーターや学生支援スタッフ等のサポートを受け、充実した学生生活を送っている。障がいのある学生が本会計大学院に入学したときは、学生相談・支援センターと連携のうえ、同様の修学上の支援活動が行われる。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-1、7-3-1-2、7-3-1-3を満たしており、基準7-3-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学HP

<https://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html>（障がいのある学生に対する修学支援窓口）

2. 学生相談・支援センターパンフレット（2024年度）

解釈指針7-3-1-1

身体に障がいのある者に対しても、等しく受験の機会を確保し、障がいの種類や程度に応じた特別措置や組織的対応を工夫していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、『学生募集要項』において、障がいのある受験生等への受験上の配慮及び修学上の配慮について、次のとおり記載している。

障がいのある受験生等への受験上の配慮および修学上の配慮について

疾病・負傷や障がい等のために、入学試験受験上の配慮および修学上の配慮を希望する志願者に対しては、その程度に応じ、受験時や入学後の学修環境において、可能な限り配慮措置を講じますので、各募集月のWebエントリー開始日までに、関西大学入試センター大学院入試グループに申し出てください。

所定の期日までに申し出がない場合や、事前の相談がない場合は、受験時の配慮や、入学後に修学上の配慮ができないことがあります。

なお、出願後の事故や負傷・急な疾病等の場合は、期限後であっても速やかに申し出てください。

該当者から申し出て相談があれば、障がいの種類や程度に応じた特別措置や組織的対応を行うことにより、等しく受験の機会を確保する。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）

解釈指針7-3-1-2

身体に障がいのある学生の修学のために必要な基本的な施設及び整備充足に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院が授業を実施し、専用の自習室がある第2学舎2号館（2009年3月竣工）の施設・設備は、バリアフリー対応となっており、障がいのある学生の修学のために必要な基本的な施設・設備の必要十分な要件を充足している。以下に主な特徴を列挙する。

- （1）車椅子に対応するため、主要な教室の出入口は引き戸とし、机・椅子は可動式移動式としている。一部の小教室は出入口がドアとなっているが、バリアフリー対応が必要な場合は教室変更で対応することとしている。
- （2）各階に車椅子使用者対応の多目的トイレを設置し、一般のトイレにも手すり等を備えている。
- （3）エレベータは身体障がい者対応で、昇降口は車椅子が回転可能である。
- （4）視覚障がい者用誘導ブロック（床材）敷設及び手すりの点字表示を設けている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学学生相談・支援センターHP
<https://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html>（障がいのある学生に対する修学支援窓口）
2. 学生相談・支援センターパンフレット（2024年度）
3. 第2学舎アクセス・バリアフリーマップ

解釈指針7-3-1-3

身体に障がいのある学生に対しては、修学上の支援、実験・実習・実技上の特別措置を認めるなど、相当な配慮に努めていること。

【現状の説明】

本学では、障がいのある学生が他の学生と分け隔てられることなく修学できるよう、学生相談・支援センターに「障がいのある学生に対する修学支援窓口」を設け、障がいに関する専門知識を持った障がい学生支援コーディネーターが、学生の相談に応じて、研究科をはじめとする学内外の関連部署と連携しながら、次のような合理的配慮の提供を組織的に行っている。

- (1) 聴覚障がいの場合
ノートテイク、パソコンテイク、字幕付け、文字起こし
- (2) 肢体不自由の場合
車両の入構及び駐車許可、休憩室の利用、授業教室に関する調整、ノート作成補助（代筆）
- (3) 視覚障がいの場合
教材のテキストデータ化、教材の点訳、授業への同席、支援機器の利用（拡大読書、点字ディスプレイ、音声読み上げソフト搭載パソコンの使用）
- (4) 病弱・虚弱の場合
授業中の服薬や水分摂取の許可、体育の実技における参加方法の調整
- (5) 神経発達症・発達障がいの場合
個別の状況に応じて対応
- (6) 精神障がいの場合
個別の状況に応じて対応

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学学生相談・支援センターHP
<https://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html>（学生相談支援センター）
2. 学生相談・支援センターパンフレット（2024年度）

7-4 職業支援（キャリア支援）**7-4-1**

学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針7-4-1-1にあるように、学生の就職支援・キャリア支援を目的として、就職支援委員会、インターンシップ委員会、資格対策委員会を設置し、学生がその能力及び適性に応じて主体的に進路を選択できるように各種支援を行っている。

就職希望の学生に関しては、本学キャリアセンターと連携して、学生に対するガイダンス、指導、助言を行っている。実際に、就職支援委員会では、2020年度～2024年度に本会計大学院学生向けの就職セミナーを開催した。具体的には、企業の就職説明会のみならず、監査法人（あずさ、PwCあらた、仰星、EY新日本、三優、トーマツ、太陽）による研究セミナーや税理士法人による研究セミナー等を催した。

また、本学キャリアセンターは、企業からの求人情報等の収集・管理・提供を行うとともに、就職に向けたガイダンス、Web試験対策、自己分析対策、業界・企業研究、ES・面接・GD対策等の指導、助言を行っている。就職支援委員会は学生に対して、キャリアセンター主催の各種イベントへの参加を誘導している。

公認会計士等の資格取得を目指す学生には、資格対策委員会のみならず、個別演習科目及び修士論文科目を担当する教員が、取得を目指している資格に留意しつつ、各学生に応じた指導、助言を行っており、必要となる試験情報等の収集・管理・提供を本会計大学院全体で行っている。

また、本会計大学院では、従前より監査法人インターンシップを実施しているが、2013年度からは民間企業での企業インターンシップを実施し、学生に適正な職業観を身に付けさせる機会を提供している。2024年度は、6社（カネカ株式会社、住友精化株式会社、仰星監査法人、あすか税理士法人、税理士法人和、日本経営ウィル税理士法人）による企業インターンシップを実施している。

このように、学生の進路について、自らの能力、適性、志望に応じた主体的な選択を行わせるべく、ガイダンス、本会計大学院全体で指導、助言を行い、必要な情報の収集・管理・提供を行うとともに、就職、資格取得等のそれぞれの進路に応じて、キャリアセンターとの連携も行っている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-4-1-1を満たしており、基準7-4-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/career/index.html>（進路・就職情報）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 関西大学キャリアセンターHP <https://www.kansai-u.ac.jp/career>
4. 関西大学大学院会計研究科就職支援委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科資格対策委員会に関する申し合わせ

解釈指針7-4-1-1

学生がそれぞれの目指す進路の選択ができるように、その規模及び教育目的に照らして、適切な相談窓口を設置するなど、支援に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、就職支援委員会を組織し、本学キャリアセンターと連携を保ちつつ、学生への支援活動を行っている。具体的には、定期的に進路アンケートを実施し、学生の目指す進路を把握し、個別演習科目や修士論文科目の教員と連携して個別指導を行うことや、本会計大学院からの学生の採用を希望する企業や監査法人等の業界説明会を実施し、特に就職を希望する学生に対しては就職ガイダンスを開催し、さらに就職指導や面接指導を実施する等のサポートを行っている。

本学キャリアセンターには相談窓口があり、就職等にかかる専門的な相談を受けている。一方、就職支援委員会は上記のような支援活動に加えて、相談も受け付けている。さらに、各教員は、オフィスアワーの時間や個別演習科目の時間、その他の時間に、就職のみならず公認会計士等の資格取得に向けた勉強等の相談を学生から受けている。公認会計士等の資格取得への対応については、資格対策委員会も学生への支援活動を行っている。

このように、キャリアセンターと連携を保ちつつ、就職支援委員会、資格対策委員会と各教員が協力して、学生がそれぞれの目指す進路の選択ができるよう、支援に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-4-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/career/index.html>（進路・就職情報）
2. 関西大学キャリアセンターHP <https://www.kansai-u.ac.jp/career>
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

第8章 教員組織

8-1 教員の資格と評価

8-1-1

研究科及び専攻の種類及び規模に応じ、教育上必要な教員が置かれていること。

【現状の説明】

本会計大学院は、2024年度において、専門職大学院設置基準に従い専任教員13名の教員を置いている。専任教員のうち実務家教員が6名である。これら専任教員13名はいずれも教育上又は研究上の業績を有する者である。

【点検・自己評価】

専門職大学院設置基準に従い、研究者教員及び実務家教員を適正に配置しているので、基準8-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/>（教員紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 現代社会と会計（第18号）（2023年度）
4. 関西大学学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html

解釈指針8-1-1-1

教員は、その担当する科目の専門分野について、理論と実務を架橋する会計専門教育を行うために、最近5年間に於ける教育上又は研究上の業績を有していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、採用時に研究者教員については5年以上の研究歴につき、実務家教員については5年以上の実務歴につき厳しく審査している。着任後は、本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』（2007年3月創刊、年1回発行）において、1回目の記載時には過去5年分の、以後は過去1年分の業績（著書、論文、報告、講演、新聞論説等）を記載することとしている。また、すべての教員について、本会計大学院のHP及び『パンフレット』においてプロフィール等を公開している。くわえて、本学学術情報システムにおいても、基本情報（出身大学院・取得学位等）、研究活動、研究業績、教育業績、社会活動、担当授業等の情報を広く公開している。

【点検・自己評価】

本会計大学院発行の『現代社会と会計』等を通じて本会計大学院教員の教育・研究の業績を公開している。

以上のことから、解釈指針8-1-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/>（教員紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 現代社会と会計（第18号）（2023年度）
4. 関西大学学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html

8-1-2

基準8-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者が、専任教員として専攻ごとに置かれていること。

- (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

【現状の説明】

専任教員は、以下の5系列に適切に配置している。

専攻分野	教員人数	教員名 (実) は実務家を示す。
財務会計系	4名 (実務家2名含む)	加藤久明教授、富田知嗣教授、池上しのぶ特任教授 (実)、乾将太特任准教授 (実)
管理会計系	2名	大西靖教授、坂口順也教授
監査系	4名 (実務家3名含む)	松本祥尚教授、小林依子特任教授 (実)、廣田壽俊特任教授 (実)、福島康生特任教授 (実)
法律・税務系	2名	中村繁隆教授、三島徹也教授
経営・経済系	1名 (実務家1名含む)	宗岡徹教授 (実)

研究者教員も実務家教員も採用時に教育上の指導能力の有無を審査しており、全員が指導能力を有している。研究者教員7名はいずれも「教育上又は研究上の業績を有する者」である。実務家教員6名はいずれも「高度の技術・技能を有する者」である。

【点検・自己評価】

全体として適正に教員を配置していることから、基準8-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/> (教員紹介)

解釈指針8-1-2-1

教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等、各教員が、その担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する会計専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び自己評価の結果の公表等を通じて開示されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、採用時に研究者教員については5年以上の研究歴につき、実務家教員については5年以上の実務歴につき厳しく審査している。着任後は、本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』(2007年3月創刊、年1回発行)において、1回目の記載時には過去5年分の、以後は過去1年分の業績(著書、論文、報告、講演、新聞論説等)を記載することとしている。また、すべての教員について、本会計大学院のHP及び『パンフレット』においてプロフィール等を公開している。くわえて、本学学術情報システムにおいても、基本情報(出身大学院・取得学位等)、研究活動、研究業績、教育業績、社会活動、担当授業等の情報を広く公開している。

【点検・自己評価】

本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』等を通じて会計大学院教員の教育・研究の業績を公開している。

以上のことから、解釈指針8-1-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/> (教員紹介)

2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 現代社会と会計（第18号）（2023年度）
4. 関西大学学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html

解釈指針8-1-2-2

専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会貢献活動も自己点検及び自己評価の結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』（2007年3月創刊、年1回発行）の業績一覧には公的活動や社会貢献活動も掲載している。また、本学学術情報システムにも、社会活動の項目を設けており、HPにおいても広く公開している。

【点検・自己評価】

解釈指針8-1-2-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 現代社会と会計（第18号）（2023年度）
2. 関西大学学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html

解釈指針8-1-2-3

専任教員は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第13条に規定する専任教員の数及び大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第9条に規定する教員の数に算入することができない。

【現状の説明】

商学研究科博士課程後期課程を担当する教員が1名いる。また、2018年4月に施行された専門職大学院設置基準の改正趣旨を踏まえ、学部と密接な連携を図るため、経済学部を担当する教員を1名学部と兼務（ダブルカウント）としている。

これら2名の専門職大学院設置基準による特例を除き、本会計大学院の専任教員は、学部、他研究科の教員の数に算入されていない。

【点検・自己評価】

解釈指針8-1-2-3は満たしているといえる。

解釈指針8-1-2-4

基準8-1-2に規定する専任教員は、解釈指針8-1-2-3の規定にかかわらず、特例が認められている場合は、当該特例をふまえ判断すること。

【現状の説明】

解釈指針8-1-2-3で示したとおり、商学研究科博士課程後期課程を担当する教員1名、経済学部と兼務（ダブルカウント）する教員1名の計2名につき、専門職大学院設置基準の特例により認めている。

【点検・自己評価】

解釈指針8-1-2-4は満たしているといえる。

8-1-3

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備されていること。

【現状の説明】

本会計大学院における教員の採用及び昇任は、「関西大学大学院会計研究科人事委員会に関する申し合わせ」に基づいて行っている。教員人事に関する重要事項については、教授会の構成員からなる人事委員会を置き、審議にあたらせている。

【点検・自己評価】

教員の採用・昇進・定年延長など、人事に関する重要事項は発生する都度、教授会において3名からなる人事委員会を設置し、教員の教育上の指導を適切に評価していることから、基準8-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ
2. 関西大学大学院会計研究科 専任教員の昇任に関する内規
3. 関西大学特別任用教育職員規程
4. 定年延長に関する内規
5. 定年延長に関する内規施行に際しての申し合わせ

8-2 専任教員の配置と構成

8-2-1

会計大学院には、専攻ごとに、平成11年文部省告示第175号の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の1.5倍の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)に、同告示の第2号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員1人当たりの学生の収容定員に4分の3を乗じて算出される収容定員の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)につき1人の専任教員が置かれていること。

【現状の説明】

基準8-2-1前半の条件

- 告示第175号別表第一に定める修士課程を担当する教員数：5名
→ $5 \text{ 名} \times 1.5 \text{ 倍} = 7.5$ よって、7名
- 告示第175号別表第一に定める修士課程を担当する研究指導教員数と研究指導補助教員数の合計：9名
→ $9 \text{ 名} - 5 \text{ 名} = 4 \text{ 名}$ → 必要な研究指導必要教員数：7名 + 4名 = 11名

基準8-2-1後半の条件

- 研究指導教員1人当たりの学生収容定員：20名
→ $20 \text{ 名} \times 3/4 = 15 \text{ 名}$
- 収容定員の数に対応する専任教員の数：80名
→ $80 \text{ 名} \div 15 \text{ 名} = 5.33$ よって5名

基準8-2-1は、前半及び後半の大きい方を最低必要教員数とすることを求めており、本会計大学院の場合、前半の条件に該当し、最低必要数は11名となる。

【点検・自己評価】

本会計大学院の専任教員は13名であり、基準8-2-1は満たしているといえる。

なお、学部とダブルカウントする教員は1名であることから、告示第175号別表第一に定める修士課程を担当する研究指導教員数の範囲に収まっている。

解釈指針8-2-1-1

専任教員は、専門職学位課程たる会計大学院について1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。

【現状の説明】

本会計大学院は、会計人養成専攻（専門職学位課程）のみで構成しているので、専攻における教員の配置は、8-1-1に示したように、2024年度は13名の専任教員を置いている。

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表

解釈指針8-2-1-2

専任教員の数の半数以上は、原則として教授であること。

【現状の説明】

専任教員13名中、12名が教授であり、また1名が准教授である。

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/>（教員紹介）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針8-2-1-3

会計科目中の3科目（財務会計、管理会計、監査等）については、いずれも専任教員が置かれていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、基本科目（財務会計、管理会計、監査等）を8科目開講している。基本科目はすべて専任教員が担当している。

財 務 会 計 系：「上級簿記論」「上級財務会計論」

管 理 会 計 系：「上級原価計算論」「上級管理会計論」

監 査 系：「監査制度論」「監査基準論」「会計専門職業倫理」

法律・税務系：「企業法」

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/>（教員紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針8-2-1-4

各会計大学院は、その教育の理念及び目的を実現するために必要と認められる場合には、基準8-2-1に定める数を超えて、専任教員を適切に配置するよう努めることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院は、その教育の理念及び目的を実現するために必要と認められる専任教員を適切に配置しており、以下の5系列に各1名以上の専任教員を配置している。

専攻分野	教員人数	教員名 (実) は実務家を示す。
財務会計系	4名 (実務家2名含む)	加藤久明教授、富田知嗣教授、池上しのぶ特任教授 (実)、乾将太特任准教授 (実)
管理会計系	2名	大西靖教授、坂口順也教授
監査系	4名 (実務家3名含む)	松本祥尚教授、小林依子特任教授 (実)、廣田壽俊特任教授 (実)、福島康生特任教授 (実)
法律・税務系	2名	中村繁隆教授、三島徹也教授
経営・経済系	1名 (実務家1名含む)	宗岡徹教授 (実)

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-4は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/> (教員紹介)

解釈指針8-2-1-5

法律系の科目を配置している会計大学院の専任の必要最低教員数は、8-2-1に規定する11名ではなく12名とする。

【現状の説明】

本会計大学院の専任教員は、解釈指針8-2-1-4における説明にあるように、2名の法律・税務系の専任教員を含む13名の専任教員を置いている。

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-5は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2024年度)

8-2-2

専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【現状の説明】

8-1-2で述べたとおり、専任教員は「財務会計系」「管理会計系」「監査系」「法律・税務系」「経営・経済系」の5系列に適切に配置している。

【点検・自己評価】

基準8-2-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2024年度)

解釈指針8-2-2-1

コアカリキュラムとして規定されている基本科目（インターンシップを除く）について、専任教員が置かれていることが望ましい。

【現状の説明】

コアカリキュラムとして規定している基本科目は、本会計大学院では、「会計専門職業倫理」「IFRS会計論」「監査制度論」であるが、これらはすべて専任教員が担当している。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育目的を実現するための特色に基づき専任教員を配置していることから、解釈指針8-2-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2024年度）
2. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/>（教員紹介）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針8-2-2-2

専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【現状の説明】

本会計大学院の専任教員の年齢構成は、2024年5月1日現在で、以下のとおりである。

<教員年齢構成>

教員年齢	教授	准教授	助教	計	割合
71歳以上	0	0	0	0	—
66歳～70歳	1	0	0	1	7.7%
61歳～65歳	1	0	0	1	7.7%
56歳～60歳	3	0	0	3	23.1%
51歳～55歳	5	0	0	5	38.5%
46歳～50歳	2	0	0	2	15.4%
41歳～45歳	0	0	0	0	—
36歳～40歳	0	1	0	1	7.7%
31歳～35歳	0	0	0	0	—
26歳～30歳	0	0	0	0	—
合計	12	1	0	13	100.0%

【点検・自己評価】

年齢構成表のとおり、バランスよく配置している。本会計大学院専任教員の年齢構成に著しい偏りがなく、現在のところ特別の措置を講じる必要はないと考えている。今後とも教員年齢構成を考慮しながら教員の採用を行っていきたい。

以上により、解釈指針8-2-2-2に関して必要な措置を講じており、同解釈指針は満たしているといえる。

8-3 研究者教員

8-3-1

研究者教員（次項8-4-1で規定する実務家教員以外の教員）は、おおむね3年以上の教育歴を有し、かつ、担当する授業科目にかかる高度の研究の能力を有する者であること。

【現状の説明】

本会計大学院における研究者教員7名は全員3年以上の教育歴を有し、かつ、担当する授業科目にかかる高度の研究の能力を有する。

【点検・自己評価】

本会計大学院の紀要『現代社会と会計』の巻末に毎年、各教員のその年の研究業績（ただし、初刊は過去5年分）を掲載している。研究者教員全員が研究論文等の執筆にあたることもできたことから研究能力の高さを証明するものといえる。

以上のことから、基準8-3-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/>（教員紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 現代社会と会計（第18号）（2023年度）
4. 関西大学学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html

解釈指針8-3-1-1

研究者教員の教育歴については、高等教育機関において専任教員として3年以上の経験を有すること。

【現状の説明】

本会計大学院における研究者教員7名は、全員が研究教育機関において3年以上の経験を有する。

【点検・自己評価】

解釈指針8-3-1-1は満たしているといえる。

解釈指針8-3-1-2

研究者教員は、担当する授業科目の分野において、過去5年間一定の研究業績を有すること。

【現状の説明】

本会計大学院における研究者教員7名は、全員が担当する授業分野において、過去5年間に一定の研究業績を有する。この業績は8-3-1に示したとおり、その業績を公開しているのでいつでも確認できる。

【点検・自己評価】

解釈指針8-3-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 現代社会と会計（第18号）（2023年度）
2. 関西大学学術情報システム https://kugakujo.kansai-u.ac.jp/html/home_ja.html

8-4 実務家教員（実務経験と高度な実務能力を有する教員）

8-4-1

基準8-2-1に規定する専任教員の数のおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者であること。

【現状の説明】

本会計大学院における実務家教員6名全員が、公認会計士資格を有しており、実務家教員最低必要数4名を満たしている。これら教員は、専門分野での実務経験以外にも大学・大学院等で教育経験を有しており、また、国や地方自治体等の審議会・委員会を勤めるなど高度な能力を遺憾なく発揮している。

【点検・自己評価】

基準8-4-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/>（教員紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針8-4-1-1

実務家教員は、その実務経験との関連が認められる科目を担当していること。

【現状の説明】

本会計大学院における実務家教員6名の実務経験と担当科目は下表のとおりである。

<実務家教員の実務経験と担当科目>

教員名・実務経験	資格	担当授業科目（2024年度）
宗岡 徹 公認会計士（約34年）	教授	企業分析論、コーポレート・ファイナンス論、インベストメント論 経済学特殊講義Ⅰ（ビジネスと金融・会計）（経済学部）、経済学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（経済学部）、卒業論文（経済学部）、管理会計論演習（経済学部・商学部）、優良企業の見分け方（教養）
池上しのぶ 公認会計士（約18年）	特別任用教授	中級工業簿記、会社経理実務、特殊講義（不正摘発監査論）、特殊講義（連結会計実務）
小林依子 公認会計士（約22年）	特別任用教授	会計専門職業倫理、実践会計プログラム演習、ディスクローチャー実務、特殊講義（資本市場論）
廣田壽俊 公認会計士（約32年）	特別任用教授	会計専門職業倫理（2クラス）、会計事例研究、特殊講義（企業マネジメントと会計）
福島康生 公認会計士（約30年）	特別任用教授	監査基準論（3クラス）、監査事例研究
乾 将太 公認会計士（約15年）	特別任用准教授	会計制度論、特殊講義（連結会計論）、特殊講義（財務会計各論）、特殊講義（経営学）

【点検・自己評価】

実務家教員は、いずれも会計専門職大学院教員としてふさわしい豊かな実務経験と高度な実務能力を備え、会計関連科目を担当しているため、実務経験と関連する科目を担当しているとみなすことができる。

以上のことから、解釈指針8-4-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/>（教員紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 2024年度 専任教員授業科目担任・時間数一覧（大学院）

解釈指針8-4-1-2(専任教員以外の者を充てる場合のみ)

基準8-4-1に規定するおおむね3割の専任教員の数に3分の2を乗じて算出される数(小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。)の範囲内については、専任教員以外の者を充てることができる。その場合には、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の会計大学院の組織の運営について責任を担う者であること。

【現状の説明】

本会計大学院には、実務家教員6名が在籍しているが、すべて本指針にいう専任教員であり、よって本解釈指針には該当しない。

【点検・自己評価】

解釈指針8-4-1-2は本会計大学院には該当しない。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット(2024年度)

8-5 専任教員の担当科目の比率

8-5-1

各会計大学院における教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任教員が配置されていること。

【現状の説明】

詳しくは解釈指針8-5-1-1において説明するが、本会計大学院では、基本科目群、個別演習科目、修士論文科目等の教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任教員を配置している。2024年度に開講した80科目のうち49科目(61.3%)を専任教員が担当している。

【点検・自己評価】

基準8-5-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧(2024年度)

解釈指針8-5-1-1

教育上主要と認められる授業科目のうち必修科目、選択必修科目、各会計大学院が特に重要と考える授業科目については、おおむね7割以上が、専任教員によって担当されていること。

【現状の説明】

本会計大学院が2024年度に開講した授業科目は80科目(導入科目群2科目、基本科目群8科目、発展科目群48科目、応用・実践科目群22科目)であり、基本科目群以外はすべて選択必修科目としている。

解釈指針8-2-2-1のとおり、本会計大学院が特に重要であると考ええる基本科目群については、8科目のすべてを専任教員が担当している。

なお、それぞれの科目群のうち専任教員が担当しているのは、2024年度において導入科目群(2科目)のうち2科目(100.0%)、発展科目群(48科目)のうち24科目(50.0%)、応用・実践科目群(22科目)のうち15科目(68.2%)である。個別演習科目(2科目)と修士論文科目(4科目)については、すべて専任教員が担当している。

【点検・自己評価】

解釈指針8-5-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/>（教員紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 授業科目担任者一覧（2024年度）

8-6 教員の教育研究環境

8-6-1

会計大学院の教員の授業負担は、年度ごとに、適正な範囲内にとどめられていること。

【現状の説明】

本会計大学院の専任教員の授業負担については、本学の内部規程（「学校法人関西大学職員就業規則」「特別契約教授規程（就）」及び「関西大学特別任用教育職員規程」）において、毎週の責任時間数は教授 8 時間及び准教授 6 時間（大学院の授業担任時間は 1 時間を 1 時間30分として取り扱う。）と定められている。よって、教授の場合、責任時間数は、半年ごとにいえば春学期 8 時間（4 科目）及び秋学期 8 時間（4 科目）となるが、授業科目の配当年次の関係上、春学期と秋学期の時間数に偏りが生じることはやむを得ず、年間16時間（8 科目）として考えるのが通例である。

本会計大学院における2024年度の授業負担は、5 月 1 日現在で履修者 0 名により不開講が決定したクラス（主にアカデミック・ソリューション、プロフェッショナル・ソリューション、論文指導（導入）、論文指導（基礎）、論文指導（実践）、修士論文）を除けば、少ない専任教員で年間 8 時間、多い専任教員で年間38時間となっている^(※1)。

特別任用の専任教員は年間 8 時間である。その時間数は、本学の内部規程を満たすとともに^(※2)、授業負担としても適正な範囲内である。

年間38時間の専任教員は 1 名で、その時間数の中に商学部（年間 4 科目 8 時間）、商学研究科博士課程後期課程（年間 3 科目12時間）が含まれている。当該教員については、本学の内部規程を満たすとともに、次年度は商学研究科博士課程後期課程の担当時間数が年間 1 科目 4 時間となるとともに、商学部の担当時間数も年間 1 科目 2 時間となることから、2025年度は解釈指針8-6-1-1でいう「多くとも年間30単位以下であること」を満たしているので、授業負担として適正な範囲内であるといえる^(※3)。

なお、それ以外の専任教員の授業負担は全員、本学の内部規程を満たすとともに「年間24単位以下」であり、授業負担として適正な範囲内である。

修論指導における教員の負担軽減に関する要望事項に対しては、論文指導（実践）への移行時に先修要件を課すことや修論指導の隔年化など、いろいろな方法を検討中である。

(※1) 本学の内部規程によれば、大学院の授業時間は 1 時間を 1 時間30分として取り扱うこととされているが、その 1.5 倍の換算措置は、あくまでも本学内での取り扱いであるため、ここでの時間数の計算では用いていない。

(※2) この年間 8 時間はすべて大学院の授業時間であり、本学の内部規程によれば年間12時間と換算される。年間 16 時間を満たしていないが、本会計大学院における特別任用の専任教員の授業時間は、「関西大学特別任用教育職員規程」第 9 条のただし書きにより、責任時間数を満たすものとして取り扱われている。

(※3) 「時間」と「単位」の関係について、ここでは 2 時間（1 科目）を 2 単位としている。

<学校法人関西大学職員就業規則（抜粋）>

(教育職員の勤務時間)

第23条 教育職員の勤務時間は、授業担任時間によるものとし、おおむねこれを 1 週 3 日以上に分けて担任するものとする。

2 授業担任時間の最少限度である毎週の責任時間数は、次の基準によるものとする。ただし、特別の理由があるものは、この限りでない。

(1) 大学

ア 教授 8 時間

イ 准教授、専任講師及び助教 6 時間

(助教については 4 時間に減免することができるものとする。)

(大学院担当者の授業担任時間)

第24条 大学院の授業を担当する教育職員(心理学研究科心理臨床学専攻、法務研究科及び会計研究科に所属する者を除く。)は、少なくとも4時間以上を学部において担任しなければならない。

2 大学院における授業担任時間は、1時間を1時間30分として取り扱う。

＜特別契約教授規程(抜粋)＞

(責任時間、職務の軽減事項等)

第6条 特別契約教授の責任時間、職務内容等は、次のとおりとする。

(1) 毎週の責任時間数は、8時間とする。

(2) 職務の軽減事項等については、別に定める

＜関西大学特別任用教育職員規程(抜粋)＞

(授業担当)

第9条 授業担当の責任時間数は、専任教育職員に準じる。ただし、特別の事情があるときは、授業負担を軽減又は免除することができる。

【点検・自己評価】

本会計大学院の授業負担は、すべての専任教員について、年度ごとに適正な範囲内にとどめられている。専任教員1名が年間30単位を超えているが、それは2024年度に商学研究科博士課程後期課程の担当時間数が増したことによる例外的な事情であり、次年度には減じて年間30単位以下を満たす。

以上のことから、基準8-6-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 専任教員授業科目担任・時間数一覧(2024年度)

解釈指針8-6-1-1

各専任教員の授業負担は、会計大学院で少なくとも8単位以上、会計大学院も含む他専攻、他研究科及び学部等(他大学の非常勤を含む。)を通じて、多くとも年間30単位以下であることとし、年間24単位以下にとどめられていること。

【現状の説明】

基準8-6-1において説明したように、本会計大学院における2024年度の授業負担は、全員の専任教員が本学の内部規程による責任時間数を満たし、かつ「会計大学院で少なくとも8単位以上」を満たしている。

また、学部等を含めて「多くとも年間30単位以下であること」については、1名が例外的な事情で超過しているが次年度には年間30単位以下を満たす見込みであり、それ以外の専任教員の授業負担は全員、本学の内部規程を満たすとともに「年間24単位以下」であり、授業負担として適正な範囲内である。

「時間」と「単位」の関係について、ここでは2時間(1科目)を2単位としている。

【点検・自己評価】

専任教員1名が商学研究科博士課程後期課程の担任時間数増という一時的な事情で年間30単位を超過しているが、次年度には解消する見込みであることから、この例外的な事情を別にすれば、解釈指針8-6-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 専任教員授業科目担任・時間数一覧(2024年度)

第9章 管理運営等

9-1 管理運営の独立性

9-1-1

会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独立の運営の仕組みを有していること。

【現状の説明】

解釈指針9-1-1-1及び9-1-1-2に示すように、本会計大学院は、会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独立の運営の仕組みを有している。

【点検・自己評価】

基準9-1-1は満たしているといえる。

解釈指針9-1-1-1

会計大学院の運営に関する重要事項を審議する会議が置かれていること。会計大学院の運営に関する会議は、当該会計大学院の専任教授により構成されていること。ただし、当該会計大学院の運営に関する会議の定めるところにより准教授、職員を加えることができる。

【現状の説明】

本会計大学院は、その運営に関する重要事項を審議する会議として、会計研究科教授会を設置している。会計研究科教授会は、専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員によって構成している。専任の教授のみならず准教授等もその構成メンバーとしているのは、広く専任教員の意見を取り入れ、より慎重かつ正確な意思決定が行われるよう配慮したためである。2024年度における会計研究科教授会は、専任の教授8人、特別任用教育職員5人による構成である。

会計研究科教授会によって審議される事項は、本会計大学院における教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜、その他の会計専門職大学院運営の重要事項である。

＜関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程（抜粋）＞

（趣 旨）

第1条 この規程は、関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則第21条第2項の規定に基づき、会計研究科教授会（以下「教授会」という。）の構成、権限及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（構 成）

第2条 教授会は、専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員（平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項に規定する教員）をもって構成する。

【点検・自己評価】

本会計大学院は、その運営に関する重要事項を審議する会議として教授会を置き、その構成は専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員によるものであり、よって解釈指針9-1-1-1は満たしている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程
2. 学校法人関西大学事務組織規程

解釈指針9-1-1-2

会計大学院には、専任の長が置かれていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、会計研究科長を置く。2024年5月1日現在、会計研究科長は三島徹也教授（任期は2022年10月1日～2024年9月30日）である。会計研究科長が本会計大学院の業務を掌理することが、「関西大学会計研究科（専門職大学院）教授会規程」に定められている。

＜関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程（抜粋）＞

（研究科長）

第3条 教授会は、選挙によって研究科長を選出する。

2 研究科長選挙に関する規程は、別にこれを定める。

3 研究科長は、副研究科長を教授会に推薦する。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程
2. 会計研究科長選挙に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

9-1-2

会計大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜に関する重要事項については、会計大学院の教育に関する重要事項を審議する会議における審議が尊重されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、会計研究科教授会において、教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜その他の会計専門職大学院運営の重要事項について審議することとなっている。

＜関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程（抜粋）＞

（議決事項）

第6条 教授会は、会計研究科に関する次の事項を審議し、決定する。

- (1) 研究科長の選出
- (2) 副研究科長の承認
- (3) 学長の承認
- (4) 会計研究科専任教育職員の任用及び昇任その他人事に関する事項
- (5) 会計研究科特別任用教育職員の任用
- (6) 全学的及び研究科内の各種委員会委員等の選出
- (7) 学則に関する事項
- (8) 入学試験に関する事項
- (9) 会計研究科学則に関する事項
- (10) 教育課程に関する事項
- (11) 学生の学籍、修了、賞罰及び補導に関する事項
- (12) 学生の試験に関する事項
- (13) 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項
- (14) その他教育・研究に関する事項

【点検・自己評価】

基準9-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程

解釈指針9-1-2-1

解釈指針8-4-1-2に規定するみなし専任教員については、会計大学院の教育課程の編成等に関して責任を担うことができるよう配慮されていること。

【現状の説明】

解釈指針8-4-1-2で述べたように、本会計大学院に在籍している実務家教員は、すべて本指針にいう専任教員であり、よって本解釈指針には該当しない。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-2-1は本会計大学院には該当しない。

9-1-3

教員の人事に関する重要事項については、会計大学院の教員の人事に関する会議における審議が尊重されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員の人事に関する重要事項については、会計研究科教授会により審議している。なお、人事に関する重要事項、すなわち、採用、定年延長、昇進などについては、より慎重な判断が要求されるため、「関西大学大学院会計研究科人事委員会に関する申し合わせ」を制定し、これに基づき、人事委員会を置いている。人事委員会は、教授会の構成員から3人を選任し、専任教員又は特別任用教員の任用人事及び昇任人事に関する事項について、研究科長からの諮問に基づき答申をすることとなっている。

＜関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程（抜粋）＞

（議決事項）

第6条 教授会は、会計研究科に関する次の事項を審議し、決定する。

- (1) 研究科長の選出
- (2) 副研究科長の承認
- (3) 学長の承認
- (4) 会計研究科専任教育職員の任用及び昇任その他人事に関する事項
- (5) 会計研究科特別任用教育職員の任用
- (6) 全学的及び研究科内の各種委員会委員等の選出
- (7) 学則に関する事項
- (8) 入学試験に関する事項
- (9) 会計研究科学則に関する事項
- (10) 教育課程に関する事項
- (11) 学生の学籍、修了、賞罰及び補導に関する事項
- (12) 学生の試験に関する事項
- (13) 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項
- (14) その他教育・研究に関する事項

（人 事）

第7条 任用人事及び昇任人事に関する教授会は、教授人事には教授、准教授人事には准教授以上の者、助教の人事には助教以上の者をもって構成する。

- 2 前条第4号及び第5号の人事に関する教授会についての規定は、別に定める。

＜関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ（抜粋）＞

（設 置）

第1条 本研究科に人事委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目 的）

第2条 委員会は専任教員又は特別任用教員の任用人事及び昇任人事に関する事項について、研究科長からの諮問に基づき答申することを目的とする。

（組 織）

第3条 委員会は、研究科長が指名する教員3名をもって組織し、教授会の承認を得る。

2 研究科長が必要と認める場合は、本研究科の専任教員以外の者を前項の委員に指名することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ

9-1-4

会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基礎を有していること。

【現状の説明】

解釈指針9-1-4-1から9-1-4-3に示すように、本会計大学院は、会計大学院における教育活動を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基礎を有している。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-1から9-1-4-3に示すように、基準9-1-4は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 予算通知書（学部・大学院事務グループ（会計））（2024年度）
2. 学校法人関西大学予算書（2024年度）
3. 学校法人関西大学事業計画書（2024年度）
4. 関西大学財務局HP <https://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/>

解釈指針9-1-4-1

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院における教育活動等を適切に実施するために十分な経費を負担していること。

【現状の説明】

本学においては、毎年度の予算ヒアリング等を通じて、本会計大学院における教育活動等のための経費として、毎年度十分な予算を計上しており、かつ教育活動等のため必要に応じて執行している。2024年度については、本会計大学院において、13,800,000円の予算が教育活動に必要な経費であるとして設定された。このことは本会計大学院における教育活動を実施するのに十分であるといえる。よって、本学は、本会計大学院における教育活動等を適切に実施するために十分な経費を負担しているといえる。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 予算通知書（学部・大学院事務グループ（会計））（2024年度）
2. 学校法人関西大学予算書（2024年度）

3. 学校法人関西大学事業計画書（2024年度）

4. 関西大学財務局HP <https://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/>

解釈指針9-1-4-2

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院において生じる収入又は会計大学院の運営のために提供された資金等について、会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために使用することができるよう配慮していること。

【現状の説明】

本会計大学院における予算は、会計研究科長によって設定された事項に従い使用することができるとしている。すなわち、研究科長が本会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために必要であると判断した項目に利用することができる制度となっている。

2024年度の本会計大学院の予算については、次のとおり計上された。

<会計専門職大学院予算内訳（2024年度）>

主な費目	予算
会計セ 会計研究科の運営	210,000円
各種資格試験受験支援	230,000円
授業運営	11,562,000円
研究室運営	593,000円
評価活動	37,000円
院生研究	416,000円
客員教授規程に伴う講演活動	273,000円
会計研究科の運営	278,000円
短期外国出張	200,000円
教員人事に関する業務	1,000円
予算計	13,800,000円

よって、本会計大学院においては、会計大学院の運営のために提供された資金等については、会計研究科長の下、本会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために使用することができるような仕組みとなっている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 予算通知書（学部・大学院事務グループ（会計））（2024年度）

解釈指針9-1-4-3

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院の運営に係る財政上の事項について、会計大学院の意見を聴取する適切な機会を設けていること。

【現状の説明】

本会計大学院は独立研究科として大学院組織の中に位置付けられていることから、会計研究科長が、教学の全学組織である学部長・研究科長会議（議長は学長）の構成員となり、全学のあらゆる動きを把握し、研究科の希望を伝える立場を確保できている。さらに、会計研究科に関わるすべての事項を教授会において決定していることから、学内他組織に影響されない研究科運営ができています。

また、大学全体の予算案編成に関する事業計画の審議を行うために設けられている大学予算委員会（議長は学長）において、会計研究科長はその構成員として、予算案編成において、本会計大学院の意見を述べる機会を設けられている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学学部長・研究科長会議規程
2. 関西大学大学予算委員会規程
3. 学校法人関西大学事業計画書（2024年度）

9-2 自己点検及び評価

9-2-1

会計大学院の教育水準の維持向上を図り、当該会計大学院の目的及び社会的使命を達成するため、当該会計大学院における教育活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、その教育水準の維持向上を図り、またその目的及び社会的使命を達成するため、本会計大学院における教育活動等の状況について、組織的かつ継続的に、自己点検・評価を実施し、その結果を一般に公表することを行っている。

まず、本会計大学院では、自己点検・評価委員会を組織し、当該委員会主導の下で、自己点検及び評価を行っている。自己点検・評価委員会は、教育理念・目的や教育内容等について、長所、問題点及び将来の改善・改革に向けた方策を踏まえた「現状の説明」及び「点検・自己評価」を行い、『自己点検・評価報告書』を作成している。これに加えて、個別的な教育に対する取組として、春学期及び秋学期にすべての開講科目においてその受講生に対して授業アンケートを実施している。このアンケートの結果は集計され担当教員に対して通知されている。さらに、専任教員は自己の担当科目及びその系列におけるアンケート結果につき、その分析及び授業改善の試みについて『FD活動報告書』に記載することを義務付けられ、各系責任者による系列の分析と評価、並びに改善指導がなされている（自己点検・評価の実行）。

この『自己点検・評価報告書』及び『FD活動報告書』は冊子にして公表しており、さらにこの内容は本会計大学院HPにおいても公表している（自己点検・評価の公表）。

【点検・自己評価】

基準9-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 大学院会計研究科（専門職大学院）自己点検・評価委員会規程
2. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第6号）
3. 会計専門職大学院FD活動報告書 第19号（2023年度）
4. 会計専門職大学院HP
<https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/>（自己点検・評価）
<https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/>（FD活動）

9-2-2

自己点検及び評価を行うに当たっては、その趣旨に則し適切な項目を設定するとともに、適当な実施体制が整えられていること。

【現状の説明】

1. 自己点検及び評価における項目設定

本会計大学院においては、自己点検及び評価の実行に際しては、本会計大学院における教育理念の達成及び教育水準の維持向上を図るべく、独自の項目を設定して取り組んでいる。すなわち、本学全体として

も自己点検・評価が実施されているが、これに依存することなく、会計大学院教育という特徴を重視した項目設定を行っている。

自己点検・評価については、その項目として「第1章 教育目的」から「第10章 施設、設備及び図書館等」に至るまでの10個の項目（さらに細目に区分している）を設け、それぞれの項目ごとに、長所、問題点及び将来の改善・改革に向けた方策を踏まえた「現状の説明」及び「点検・自己評価」を行っている。

さらに、個別的な教育に対する取組においては、①授業アンケートに、その項目として「授業の評価」に11項目、「授業への取組み」に6項目を置いており、いずれも本会計大学院における教育活動等の状況を調査するための項目設定となっている。次に、②その分析については、「受講生の傾向」「昨年度の授業アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」「今後の対応」という項目を設けている。

以上の項目は、本会計大学院における自己点検・評価という趣旨に照らして、適切であると判断して設定したものである。

2. 自己点検・評価の実施体制

本会計大学院においては、自己点検・評価の実施は、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の主導により、かつその連携によって行っている。自己点検・評価とFD活動は密接に結び付いたものであって、両者が有機的に結合して初めてその機能を果たすべきものと考えられるからである。教務・FD委員会は授業アンケートの実施及びその分析、その後の『FD活動報告書』の作成を中心に行っているのに対して、自己点検・評価委員会は、このFD委員会の活動を踏まえて、さらにより広い視野から自己点検・評価を行い、『自己点検・評価報告書』を作成している。よって、本会計大学院においては、自己点検・評価を実施するのに適切な体制を構築し運用している。

【点検・自己評価】

基準9-2-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 大学院会計研究科（専門職大学院）自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第6号）
4. 会計専門職大学院FD活動報告書 第19号（2023年度）
5. 会計専門職大学院HP

<https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/>（自己点検・評価）

<https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/>（FD活動）

解釈指針9-2-2-1

会計大学院には、教育活動等に関する自己点検及び評価を行う独自の組織が設置されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院において、教育活動等に関する自己点検・評価を行うため、「大学院会計研究科（専門職大学院）自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会を設けている。自己点検・評価委員会は、会計研究科教授会によって承認された者2名と学部・大学院事務グループ所属事務職員1名の3名の委員によって組織され、本会計大学院の自己点検・評価及び外部評価の実施、本学の全学的自己点検・評価との調整並びに第三者評価への対応を行い、自己点検・評価が本会計大学院の運営にフィードバックされることを目的として、継続的に活動している。

＜大学院会計研究科（専門職大学院）自己点検・評価委員会規程（抜粋）＞

（設置）

第1条 関西大学大学院会計研究科（以下「本研究科」という。）に、本研究科の教育研究水準の向上を図るため、大学院会計研究科自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第2条 委員会は、本研究科の自己点検・評価及び外部評価の実施、本学の全学的自己点検・評価との調整並びに第三者評価への対応を行い、自己点検・評価が大学・大学院の運営にフィードバックされることを目的とする。

（審議事項）

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- （1）自己点検・評価及び外部評価に関する年度活動方針の策定に関すること。
- （2）自己点検・評価及び外部評価の企画立案、評価項目の設定及び実施並びにその結果の公表に関すること。
- （3）第三者評価への対応及びその結果の公表に関すること。
- （4）自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果に基づく、研究科長及び学長への改善方策及び改善計画案の提言に関すること。
- （5）改善の達成度の検証結果に基づく、研究科長及び学長への報告に関すること。
- （6）その他自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に関すること。

（答申）

第4条 委員会は、自己点検・評価の結果について報告書を作成し、必要な改善方策、改善計画又は報告を研究科長及び学長へ提言する。

（公開）

第5条 委員会は自己点検・評価報告書を作成し研究科長へ提出後、ホームページ、冊子等各種のメディアを通じて積極的に公開する。

（組織）

第6条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- （1）会計研究科教授会によって承認された者 2名
- （2）学部・大学院事務グループ所属事務職員 1名

【点検・自己評価】

解釈指針9-2-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）教授会規程
2. 大学院会計研究科（専門職大学院）自己点検・評価委員会規程
3. 会計研究科各種委員会委員一覧

9-2-3

自己点検及び評価の結果を当該会計大学院の教育活動等の改善に活用するために、適当な体制が整えられていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、自己点検・評価に関しては、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の連携により実施している。自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会作成による『自己点検・評価報告書』及び教務・FD委員会作成による『FD活動報告書』により明らかにしている。この結果を踏まえて、両委員会から教育活動等の状況が明らかにされ、特にその改善がなされるよう提案される仕組みとなっている。その実施内容については、解釈指針9-2-3-1【現状の説明】で詳述する。

【点検・自己評価】

以上より、本会計大学院における教育内容・方法の改善につき自己点検・評価の結果を反映させるための体制となっており、基準9-2-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 大学院会計研究科（専門職大学院）自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第6号）
4. 会計専門職大学院FD活動報告書 第19号（2023年度）
5. 会計専門職大学院HP
<https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/>（自己点検・評価）
<https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/>（FD活動）

解釈指針9-2-3-1

自己点検及び評価においては、当該会計大学院における教育活動等を改善するための目標を設定し、かかる目標を実現するための方法及び取組の状況等について示されていること。

【現状の説明】

本会計大学院においては、教育活動等を改善するための目標を設定し、その目標を実現するための方法及び取組の状況等を明らかにするために、自己点検・評価委員会が『自己点検・評価報告書』にこれらの事項を記載することが要求されている。くわえて、個別的な教育に対する取組においては、各専任教員が『FD活動報告書』においてこれらの事項を記載することが求められる。

具体的には、『自己点検・評価報告書』において、「現状の説明」の中に、問題点及び将来の改善・改革に向けた方策につき、記載することが要求されている。また、『FD活動報告書』においては、その項目として、「昨年度の授業アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記載することが求められ、常に昨年度の反省点を踏まえて、新たな工夫をし、教育内容を改善するための方法及び取組を示すことを要求している。さらに、当該年度のアンケートの結果を踏まえて、「今後の対応」を記載することとしている。これには、「昨年度の授業アンケートで記載した『今後の対応』」及び「上記の内容を踏まえた『今後の対応』」の両者が含まれている。前者は昨年度記載した「今後の対応」がどのようなものであったかを再度確認し、後者は次年度に対する目標を掲げるものである。これによって、来年度の授業改善に向けての明確な目標が示されることになる。

以上の状況を踏まえて、教育内容等の改善措置として、現在までに4回の大幅なカリキュラム改正等の手続きを行うなど、FD活動を基本とし、授業方法の改善に関する意見交換が活発であり、目標の達成のための措置を適切に講じている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-2-3-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 大学院会計研究科（専門職大学院）自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第6号）
4. 会計専門職大学院FD活動報告書 第19号（2023年度）
5. 会計専門職大学院HP
<https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/>（自己点検・評価）
<https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/>（FD活動）

9-2-4

自己点検及び評価の結果について、当該会計大学院を置く大学の職員以外の者による検証を行うよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、2023年度に特定非営利活動法人国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による認証評価を受け、すべての評価基準に適合していることが認められた。

【点検・自己評価】

国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による認証評価は、本学以外の教員・専門家によって行われる分野別評価であり、このため、基準9-2-4は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP
<https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/>（認証評価）
2. 国際会計教育協会・会計大学院評価機構HP <http://www.jiiae.jp/aopas/index.html>

解釈指針9-2-4-1

会計大学院の自己点検及び評価に対する検証を行う者については、会計実務に従事し、会計大学院の教育に関し広くかつ高い識見を有する者を含んでいること。

【現状の説明】

本会計大学院では、2023年度に特定非営利活動法人国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による分野別認証評価を受けている。

この機関は、会計大学院評価機構評価委員長の手塚正彦氏（2023年度受審時）をはじめとして、会計実務に従事し、会計大学院の教育に関し高い見識を有する者から構成されており、会計大学院の自己点検及び評価をするのにふさわしい第三者機関である。なお、国際会計教育協会は、文部科学大臣から会計専門職大学院の「認証評価機関」としての認証を受けている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-2-4-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 文部科学省HP
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmonshoku/ninshou.htm（専門職大学院の認証評価の概要）
2. 国際会計教育協会・会計大学院評価機構HP <http://www.jiiae.jp/aopas/index.html>

9-3 情報の公表**9-3-1**

会計大学院における教育活動等の状況について、印刷物の刊行及びWEBサイトへの掲載等、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教育活動等の状況を広く社会に周知することを目的に、次のような活動を行っている。

<HPでの情報公開>

本学HP及び会計専門職大学院HPにおいて、以下の情報を公開している。

（1）研究科紹介

設置の理念、設置の概要、設置趣意書・履行状況報告書、研究科長挨拶、基本情報（学則、学生数、学年暦、時間割等）、認証評価、自己点検・評価、FD活動、施設紹介等

(2) 教育内容

教育上の理念、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、導入科目群の概要、サポート体制等

(3) 教員紹介

専任教員、客員教授、アドバイザー・ボード（教育課程連携協議会）

(4) 入試情報

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、入学試験日程、募集人員、試験科目・配点、試験地・試験場、進学説明会日程、学生募集要項・パンフレット、入試結果概要（志願者数・合格者数・入学者数）、入学試験過去問題、学費・奨学制度等

(5) 進路・就職情報

就職支援、就職状況、公認会計士試験合格実績等

(6) Q&A（カリキュラムについて、入試について、学費・奨学制度について、教育環境について等）

(7) 研究者情報（学術情報システム）

(8) 関西大学シラバスシステム（授業科目、担任者、授業概要・到達目標、授業計画等）

(9) 健康管理（健康管理センター等）、学生相談（学生相談室、学生相談・支援センター、心理相談室、ハラスメント相談室等）

＜冊子での情報公開＞

以下の冊子等を発行し、各種情報を公開している。

大学院要覧、講義要項（シラバス）、パンフレット、学生募集要項、科目等履修生・聴講生出願要項、授業時間割、FD活動報告書、自己点検・評価報告書、和文紀要、欧文紀要、かんだいLIFE（学生生活の心得）等

【点検・自己評価】

本会計大学院では、開講している授業科目の多くがディスクロージャーに関連していることから、本会計大学院自体も多様な情報を提供している。

今後ともタイムリーに各種の情報を積極的に公開し、本会計大学院が設置の趣旨を確実に履行していることを社会に対して説明する。

以上のことから、基準9-3-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/>
2. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/>
3. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
4. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
5. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
6. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）
7. 会計専門職大学院科目等履修生・聴講生出願要項（2024年度）
8. 会計専門職大学院時間割（2024年度）
9. 会計専門職大学院FD活動報告書 第19号（2023年度）
10. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第6号）
11. 現代社会と会計（第18号）（2023年度）
12. Journal of Accountancy, Economics and Law（2023年度）
13. かんだいLIFE（学生生活の心得）（2024年度）

9-3-2

会計大学院の教育活動等に関する重要事項を記載した文書を、毎年度、公表していること。

【現状の説明】

基準9-3-1で述べたとおり、本会計大学院では、教育活動等に関する重要事項を記載した文書をHPに記載し、広く公開している。また、HPは年度ごとに掲載内容を更新し、最新の情報を公開するよう努めている。また、『大学院要覧』『講義要項』『パンフレット』等の冊子に教育活動に関する情報を記載し、配布している。

【点検・自己評価】

本会計大学院で開講している授業科目の多くがディスクロージャーに関連していることから、本会計大学院自体も多様な情報を提供している。

以上のことから、基準9-3-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/>
2. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
3. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
4. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）

解釈指針9-3-2-1

教育活動等に関する重要事項を記載した文書には、次に掲げる事項が記載されていること。

- (1) 設置者
- (2) 教育上の基本組織
- (3) 教員組織
- (4) 収容定員及び在籍者数
- (5) 入学者選抜
- (6) 標準修了年限
- (7) 教育課程及び教育方法
- (8) 成績評価及び課程の修了
- (9) 学費及び奨学金等の学生支援制度
- (10) 修了者の進路及び活動状況

【現状の説明】

基準9-3-1及び9-3-2で述べたように、本会計大学院のHP及び各種冊子には、上記解釈指針9-3-2-1の項目を掲載している。

【点検・自己評価】

解釈指針9-3-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/>
2. 会計専門職大学院HP <https://www.kansai-u.ac.jp/as/>
3. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
4. 会計専門職大学院講義要項（2024年度）
5. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
6. 会計専門職大学院学生募集要項（2024年度）

9-4 情報の保管

9-4-1

評価の基礎となる情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、評価の基礎となる情報（大学院要覧、講義要項（シラバス）、学生募集要項、科目等履修生要項、授業時間割、教授会議事録、休講・補講の記録、学生への掲示内容、パンフレット、奨学制度、FD活動報告書、和文紀要、欧文紀要等）について、適宜、調査及び収集を行い、事務局である学部・大学院事務グループにおいて、管理・保管している。

なお、成績評価に関する資料については、『出講の手引き』に基づき、各教員による試験やレポート等の評価を踏まえた、最終的に評価した成績表に結び付く成績評価表（集計表）を学部・大学院事務グループ又は当該授業科目の担当教員が保管している。また、修士論文については、すべて学部・大学院事務グループが永久保存している。

【点検・自己評価】

本会計大学院に関する各種冊子、文書等については、「学校法人関西大学文書取扱規程」に基づき、定められた保存年限により、学部・大学院事務グループが管理・保管を行っている。また、監査室による監査も実施されており、関係資料等は適切に保管している。現時点において特に問題はないが、保管すべき資料や媒体、保存すべき年限は社会情勢に応じて変化しているので、常に検討を加えている。

以上のことから、基準9-4-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学監事監査規程
3. 学校法人関西大学内部監査規程
4. 会計専門職大学院出講の手引き（2024年度）

解釈指針9-4-1-1

「評価の基礎となる情報」には、基準9-2-1に規定する自己点検及び評価に関する文書並びに基準9-3-2に規定する公表にかかる文書を含む。

【現状の説明】

本会計大学院では、該当する文書については、事務局である学部・大学院事務グループで保管している。なお、成績評価に関する資料は学部・大学院事務グループ又は当該授業科目の担当教員が保管している。

【点検・自己評価】

「学校法人関西大学文書取扱規程」により文書保存年限が定められており、また、監査も行われているため、適切に保管している。

以上のことから、解釈指針9-4-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学監事監査規程
3. 学校法人関西大学内部監査規程

解釈指針9-4-1-2

評価の基礎となる情報については、評価を受けた年から5年間保管されていること。

【現状の説明】

現時点までの評価に関する情報は、評価を受けた年から5年間、事務局である学部・大学院事務グループが保管している。

【点検・自己評価】

現時点までの情報について、解釈指針9-4-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程

解釈指針9-4-1-3

評価の基礎となる情報は、評価機関の求めに応じて、すみやかに提出できる状態で適切に保管すること。

【現状の説明】

本会計大学院では、評価受審のための資料は、事務局の学部・大学院事務グループが適切に保管しており、すみやかに提出できる状態である。

【点検・自己評価】

「学校法人関西大学文書取扱規程」により文書保存年限が定められており、また、監査も行われているため、適切に保管しており、すみやかに提出できる状態である。

以上のことから、解釈指針9-4-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学監事監査規程
3. 学校法人関西大学内部監査規程

第10章 施設、設備及び図書館等

10-1 施設の整備

10-1-1

会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他当該会計大学院の運営に必要な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられていること。これらの施設は、当面の教育計画に対応するとともに、その後の発展の可能性にも配慮されていること。

【現状の説明】

解釈指針10-1-1-1から10-1-1-6に詳しく述べているように、本会計大学院は、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他本会計大学院の運営に必要な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設を備えている。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育及び研究並びに学生の学習、研究科の運営に必要な施設は、当初から収容定員を想定して設計されており、現在の在籍者数、講義科目等から見て、教育目的の達成に十分に必要なものを備えている。

以上のことから、基準10-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図
3. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
4. 関西大学図書館規程
5. 関西大学図書委員会規程
6. 関西大学図書館図書管理規程
7. 図書館利用案内（2024年度）
8. 関西大学図書館HP <https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>
9. 会計専門職大学院蔵書検索システム <https://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-1-1-1

教室、演習室及び実習室は、当該会計大学院において提供されるすべての授業を支障なく、効果的に実施することができるだけの規模、数及び設備が備えられていること。

【現状の説明】

本会計大学院の講義・演習等は、第2学舎2号館（地上7階、2009年3月竣工）を中心に行っている。第2学舎2号館には、講義室12室（156名収容3室、147名収容2室、99名収容2室、90名収容3室、63名収容1室、54名収容1室）、演習室17室（32名収容13室、24名収容2室、20名収容2室）、パソコン教室1室（24名収容）が設置されている。第2学舎2号館は、経済学部及び商学部との共通学舎として利用しているが、教室数は十分に余裕がある。空き教室は学生の研究や自習のために開放していることから、教育目的に照らし十分な効果をあげることができる。

学内では無線LAN（KU Wi-Fi）を利用できるほか、演習及び自習用に第2学舎2号館に本会計大学院専用のパソコン教室を備え、24台のパソコンを設置している。これ以外にも、隣接するITセンターに設置されているパソコンを利用することができる。

以上より、すべての授業を支障なく、効果的に実施することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 第2学舎2号館教室設備一覧

解釈指針10-1-1-2

教員室は、少なくとも各常勤専任教員につき1室が備えられていること、非常勤教員については、勤務時間に応じて、授業等の準備を十分かつ適切に行うことができるだけのスペースが確保されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、専任教員が研究及び授業等の準備を行うための教員研究室を第2学舎経商研究棟に13室（19.80㎡）と総合研究室棟に1室（19.80㎡）設けている。第2学舎経商研究棟においては、各教員の個人研究室は比較的隣接し、共同で授業準備を行うことができる。

また、非常勤講師控室として、第2学舎1号館に経済学部、商学部、本会計大学院共有の講師控室を設置し、教材作成用にパソコン、プリンター、コピー機を備え付け自由にその設備を利用し、授業等の準備を行うことができる。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図

解釈指針10-1-1-3

教員が学生と面談することのできる十分なスペースが確保されていること。

【現状の説明】

オフィスパワーは主として、各教員の個人研究室を利用して行っている。また、必要に応じて、第2学舎2号館の演習教室や会計研究科会議室を利用することも可能である。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図

解釈指針10-1-1-4

事務職員が十分かつ適切に職務を行えるだけのスペースが確保されていること。

【現状の説明】

本会計大学院の事務業務は、第2学舎1号館1階の教務センター（684.08㎡）で行われており、事務職員3名が職務を行うための十分なスペースが確保されている。

また、授業支援業務については、同じ教務センター内にある授業支援ステーションで担っており、同様に適切に職務を行うための十分なスペースが確保されている。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-4は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

解釈指針10-1-1-5

学生の自習室については、学生が基準10-3-1で規定する図書館に備えられた図書資料を有効に活用して学習することを可能とするよう、その配置及び使用方法等において、図書館との有機的連携が確保されていること。自習室は、学生総数に対して、十分なスペースと利用時間が確保されるよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、本会計大学院専用の自習室を設置し、原則365日24時間利用可能である。自習室は、総合図書館に近接した場所に設置され、自習室に隣接した図書閲覧室（コピー機2台68㎡）では、頻繁に利用される学習図書の閲覧に供している。総合図書館の利用に際しては、大学院生の貸出冊数（開架・書庫）計20冊以内で、貸出期間は3カ月以内となっている。このように図書館との有機的連携が確保されている。

また、自習室については、院生自習室1（68㎡）、院生自習室2（262㎡）に118席の座席と387台の個人ロッカーを設けている。自習室利用に当たっては、原則365日24時間利用可能であり、全員分の個人ロッカーを配置し、本人の学習形態にあった形で自習室を利用することとしている。

以上のように、自習室は、学生総数に対して、十分なスペースと利用時間を確保している。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-5について、必要な措置を講じていることから、解釈指針を満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）

解釈指針10-1-1-6

会計大学院の図書館等を含む各施設は、当該会計大学院の専用であるか、あるいは共用図書館等の施設の場合には、会計大学院が管理に参画し、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にあること。

【現状の説明】

本会計大学院の専用の施設として、第2学舎2号館7階に図書資料室及び図書閲覧室を備えている。

図書閲覧室には、会計関連の雑誌及び主要新聞を配架し、図書資料室には、会計関連の図書資料を配架している。これらの施設は本会計大学院が内規を制定し、直接管理しているため、教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にある。

さらに、講義・研究のための図書資料等の設備として、本会計大学院の講義・研究に係る学内施設における蔵書状況は、次のとおりである。

< 関西大学総合図書館（全学共用施設） >

- ・全蔵書数* 2,233,235冊
- ・会計図書 和48,762冊、洋52,013冊
- ・会計雑誌 和128種、洋113種
- ・会計電子ジャーナル 和0種、洋186種
- ・会計データベース 13種

< 経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設） >

- ・会計図書* 和27,795冊、洋5,680冊
- ・会計雑誌* 和647種、洋228種

＜図書閲覧室・図書資料室（本会計大学院専用施設）＞

- ・会計図書* 和1,150冊、洋0冊
 - ・会計雑誌* 和7種、洋0種
- (*印の基準日は2024年3月31日)

このうち、総合図書館及び図書資料室の蔵書については、学生及び教員が購入希望図書を申請することができる。さらに全学共用施設としての総合図書館の図書の管理運営について、本会計大学院から関西大学図書委員会に委員を選出し、その管理運営に参画している。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-6は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程

10-2 設備及び機器の整備

10-2-1

会計大学院の各施設には、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員による教育及び研究並びに学生の学習、その他の業務を効果的に実施するため、以下のとおり、最新の設備及び機器を配置している。

＜能力開発室（27.94㎡）＞

第2学舎経商研究棟4階の各教員個人研究室に隣接して、本会計大学院の専任教員専用の施設として、研究会・会議・教材開発用のスペースとしてパソコン、スキャナー、コピー機、シュレッダー等の機器を備えている。

＜会計専門職大学院生自習室1～2、図書閲覧室、図書資料室＞

図書閲覧室に学生の自習等のためコピー機2台を設置している。院生自習室の自習席すべてに情報コンセントと電源コンセントを設置し、無線LAN（KU Wi-Fi）も整備しているため、学生自身がデバイスを持ち込み、電子ジャーナルやデータベース（有価証券報告書、税務・会計法規等）を利用することができる。また、学内各所に無線LAN（KU Wi-Fi）の接続ポイントを設置している。

＜教室・演習室（第2学舎2号館）＞

本会計大学院が主として授業を行う第2学舎2号館の主要な講義室には、常設のパソコン、プロジェクター、スクリーンを設置している。また、小講義室や演習室で授業を行う場合は、授業担任者からの事前の申し込みにより、授業支援SAがパソコン、プロジェクター、スクリーンの設置等の必要な支援を行う体制が整っている。

＜その他施設＞

上記のほか、総合図書館、ITセンター、尚文館（大学院棟）も学生が自由に学習できる施設であり、それぞれの施設が学生の学習支援のため、パソコン、プリンター、コピー機、無線LAN（KU Wi-Fi）等の設備を有している。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育及び研究並びに学生の学習、本会計大学院の運営に必要な設備及び機器は、現在の在籍者数、講義科目数等から見て、教育目的の達成に十分に必要なものを備えている。

以上のことから、基準10-2-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 図書館利用案内（2024年度）
4. 関西大学ITセンタースタートガイドブックIT Navi 2024教員用
5. 関西大学図書館HP <https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>
6. 関西大学ITセンターHP <https://www.itc.kansai-u.ac.jp/>

10-3 図書館の整備

10-3-1

会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針10-3-1-1から10-3-1-7で詳しく述べているように、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されている。

【点検・自己評価】

基準10-3-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 図書館利用案内（2024年度）
4. 関西大学図書館HP <https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>
5. 会計専門職大学院蔵書検索システム <https://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-1

会計大学院の図書館は、当該会計大学院の専用であるか、あるいは共用図書館等の施設の場合には、会計大学院が管理に参画し、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にあること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針10-1-1-6及び基準10-3-1で述べたように、本会計大学院から図書委員会委員を選出し、総合図書館の管理・運営に参画している。このため教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況である。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-1は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学図書館規程
2. 関西大学図書委員会規程
3. 関西大学図書館図書管理規程

解釈指針10-3-1-2

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、その規模に応じ、専門的能力を備えた職員が適切に配置されていること。

【現状の説明】

本会計大学院専用の図書資料室（第2学舎2号館）には、開室時間中、定時事務職員が1名常駐し、蔵書の貸出対応等を行っている。総合図書館（全学共用施設）には、常勤事務職員16名（うち司書9名）配置され、くわえて、定時事務職員9名（うち司書4名）、派遣職員6名（うち司書2名）、業務委託74名（うち司書54名）により、利用者にサービスを提供している。

また、経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設）には、常勤事務職員2名、定時事務職員2名（うち司書1名）が配属され、サービスを提供している。

それぞれ管理運営について本会計大学院の教員がコミットしている。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-2は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 図書館利用案内（2024年度）
3. 関西大学図書館HP <https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>

解釈指針10-3-1-3

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等の職員は、司書の資格及び情報調査に関する基本的素養を備えていることが望ましい。

【現状の説明】

総合図書館（全学共用施設）には、常勤事務職員19名（うち司書9名）が配置され、くわえて、定時事務職員9名（うち司書4名）、派遣職員4名（うち司書2名）、業務委託59名（うち司書42名）により、利用者にサービスを提供している。また、経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設）には、常勤事務職員1名（うち司書1名）、定時事務職員2名（うち司書1名）が配属され、サービスを提供している。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-3は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 図書館利用案内（2024年度）
3. 関西大学図書館HP <https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>

解釈指針10-3-1-4

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、教員による教育及び研究並びに学生の学習のために必要な書籍、雑誌及び資料を有すること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員による研究や教育及び学生に対する学習支援のために、総合図書館のほかに、教員の研究室に隣接する能力開発室や、大学院生の自習室に隣接する図書閲覧室及び図書資料室において、必要と想定される会計・経営・法律関連の図書や雑誌を整備している。

本会計大学院の教員及び学生が教育・研究及び学習のために利用できる書籍等としては、総合図書館に約223万冊の蔵書を備え、そのうち会計図書は以下のとおりとなる。また、総合図書館以外の施設においても、以下のとおり、会計に関する図書を備えている。

＜関西大学総合図書館（全学共用施設）＞

- ・全蔵書数* 2,233,235冊
- ・会計図書 和48,762冊、洋52,013冊
- ・会計雑誌 和128種、洋113種
- ・会計電子ジャーナル 和0種、洋186種
- ・会計データベース 13種

＜経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設）＞

- ・会計図書* 和27,795冊、洋5,680冊
- ・会計雑誌* 和647種、洋228種

＜図書閲覧室・図書資料室（本会計大学院専用施設）＞

- ・会計図書* 和1,150冊、洋0冊
- ・会計雑誌* 和7種、洋0種

(*印の基準日は2024年3月31日)

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-4は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 図書館HP <https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>
2. 会計専門職大学院蔵書検索システム <https://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-5

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等の所蔵する図書及び資料については、その適切な管理及び維持に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、「関西大学図書館規程」に基づき、その管理・運営の方針を決定している。また、会計研究科図書資料室及び図書閲覧室（本会計大学院専用施設）の管理・運営については、会計研究科教授会が方針を決定しその適切な管理及び維持に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-5は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程
6. 図書館利用案内（2024年度）
7. 関西大学図書館HP <https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>
8. 会計専門職大学院蔵書検索システム <https://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-6

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、図書及び資料を活用して、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援するために必要な体制が整えられていること。

【現状の説明】

総合図書館（全学共用施設）においては、『図書館利用案内』を作成し、利用者に配布している。また、総合図書館内のレファレンスカウンターにおいて、専門知識を有する職員が利用者をサポートしている。本会計大学院の図書資料室・図書閲覧室（本会計大学院専用施設）においては、本会計大学院の専任教員が必要な図書・雑誌について選書を行い、配架している。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-6は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程
6. 図書館利用案内（2024年度）
7. 関西大学図書館HP <https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>
8. 会計専門職大学院蔵書検索システム <https://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-7

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、その会計大学院の規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習が十分な効果をあげるために必要で、かつ、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること。

【現状の説明】

総合図書館（全学共用施設）には、図書館のHPからアクセスできる蔵書検索システム（KOALA）を備え、学生自身のデバイスを使って蔵書を検索することができ、必要な図書や雑誌を探すことができる。また、学内は無線LAN（KU Wi-Fi）が完備されており、どの教室からでも各種データベースにアクセスすることができる。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-7は満たしているといえる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2024年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2024年度）
3. 図書館利用案内（2024年度）
4. 関西大学図書館HP <https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>
5. 会計専門職大学院蔵書検索システム <https://www.lib-eye.net/as/>

第Ⅳ編 留学生別科

1 理念・目的

【1】現状分析

① 大学の理念・目的を踏まえ、留学生別科の目的を適切に設定しているか。

2010年グローバル社会で貢献できる真の国際人を育成することを目標として「Kansai University Global Initiatives: GI構想」¹⁾を策定した。そのGI構想の基本理念の一つに「優秀な学生のグローバル・リクルーティングとキャンパスの活性化」を掲げており、新たな国際化構想の一環として、2012年に留学生別科（以下「別科」という。）を設置した。

上記国際化構想を踏まえ、別科は、「関西大学留学生別科規程」（以下「別科規程」という。）²⁾第3条に「別科は、関西大学（以下「本学」という。）の学部又は研究科を中心に、国内の大学又は大学院に進学を希望する外国人に対し、日本語、日本事情、日本文化等を教授し、学術活動の基礎となる能力を養うことで、国際的視野に立つ有為な人材を育成することを目的とする」と定めている。別科は、本学の学部・研究科の入学受入れの方針に沿った留学生を養成し、本学学部・研究科へ優秀な人材を輩出するとともに、キャンパスのさらなる国際化を目指しており（「新たな国際化構想及び留学生別科設置計画の策定について（答申）」（2010年3月）³⁾）、本学の国際化構想の一翼を担っている。また、外国人留学生の別科から大学・大学院へのスムーズな移行を実現するため、他の日本語予備教育機関で行っている単なる日本語・日本文化教育ではなく、大学・大学院での学術活動の基礎となる能力及び大学・大学院生活において重要な位置を占める情報リテラシーを養成することを設定している。さらに、本学の理念である「学の実化」を具現化するため、そして、「Kandai Vision 150」⁴⁾にある『考動力』と『革新力』を備えた人材の育成を実現するために、別科規程の目的の中で「国際的視野に立つ有為な人材を育成する」ことを設定している。

② 留学生別科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

別科の目的は、「関西大学学則」（以下「学則」という。）及び学則に準ずる別科規程に、教育課程の内容、規則に関する事項等とともに明示し、本学HPにて公表している。そして、前述の別科規程及び『関西大学留学生別科HANDBOOK』（学生への周知のために別科規程を基に作成したもの）⁵⁾を別科の教職員及び学生に配付することによって周知している。また、国際部及び別科のHPにおいても、前述規程に加え、概要と特徴、授業内容、各種イベント情報等が一般に公開している。

③ 留学生別科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

2012年度の別科設置当初は、留学生別科設置計画（企画Phase I）を策定し、計画に沿って別科の諸施策を実行した。その後は、前期の計画に対する取組内容の検証と結果をもとに、概ね3年ごとに「国際教育センター委員会」にて中期計画⁶⁾をとりまとめ、諸施策を推し進めている。近年では、2023年度に第4期中期計画（2021年度～2023年度）の最終年度を迎えたことから、当該期間の目標に対する達成状況の検証と課題整理を行い、次期展開（2024年度～2026年度）における目標と計画を設定した。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

別科の理念・目的の長所・特色としては、本学の理念、長期ビジョンにおける国際化構想の指針の下で、本学における留学生受入れ推進を牽引していることである。別科において本学の学部・研究科の入学受入れの方針に沿った留学生を養成し、本学学部・研究科へ優秀な人材を輩出することが別科の主たる目的であり、その目的を達成するため、後述する、別科の教育内容、教員体制、留学生支援体制を確立している。また、各学部・研究科と連携することによって、別科から学部・研究科へのアーティキュレーション（連関・連携）も整備しており、本学長期ビジョン「Kandai Vision 150」にある『『考動力』と『革新力』を備えた人材の育成』の実現に寄与している。

(2) 問題点

特になし

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

別科は、本学の新たな国際化構想（GI構想）の一環として、日本の大学・大学院への進学を目的とする外国人留学生を募集し、別科が提供する日本語予備教育を通じて、本学学部・研究科へ優秀な人材を輩出することを目的に開設した。その目的に関しては、学則及び学則に準ずる別科規程に明記しており、さらに教育目標・内容、特徴等に関しては『関西大学留学生別科HANDBOOK』、国際部及び別科のHPにおいても明記し、一般に公表している。

また、2016年に策定された「Kandai Vision 150」においては、日本人学生と留学生との共修を促進するイメージ空間を創出することを指針に掲げており、いかに多様な学生を発展的に受入れていくかが今後の課題となる。

くわえて、2024年4月1日に日本語教育機関の質保証と適切な情報提供を目的とする、「日本語教育機関認定法」が施行された。同法により、経過措置期間（2029年3月末）までに同法が定める基準に適合した機関として文部科学大臣の認定を取得しなければ、本学別科を始めとする日本語教育機関は、在留資格「留学」の資格をもつ学生の受入れができなくなることとなった。この日本語教育業界における大改編ともいえる機会を、本学別科のさらなるブランディング、教育の質の確保等、より一層発展していく好機と捉え、認定取得に向けて取り組むとともに、大学の理念と時代に即した新たな別科の模索と実現を目指していく。

【4】根拠資料

- 1) 「Kansai University Global Initiatives: GI構想」
- 2) 関西大学留学生別科規程
- 3) 「新たな国際化構想及び留学生別科設置計画の策定について（答申）」（2010年3月）
- 4) 「Kandai Vision 150」（8頁）
- 5) 『関西大学留学生別科HANDBOOK』
- 6) 「日本語・日本文化教育プログラムの取組報告と次期展開（中期目標）について」（2024年5月）

2 教育・学習

【1】現状分析

① 留学生別科にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

別科では、大学・大学院進学を目指す外国人留学生が、別科修了後の進学先で必要となる日本語運用能力、アカデミック・リテラシー及びその他の基礎的知識（英語、日本事情、理系知識等）を習得するため、それぞれの目的に合った科目を自由に選択し、学習できるよう、また、学生の日本語能力に応じた科目を提供できるよう、合計38科目の多彩な授業を第1～5群に区分し、展開している（単位の設定に関しては「別科規程」¹⁾第10条において、「（1）日本語科目は、原則として35時間以上の授業をもって1単位とする。（2）講義、演習及び外国語科目（日本語を除く）は、原則として15時間又は30時間の授業をもって1単位とする」と定めている）。

まず第1群は「日本語科目」である。「日本語科目」は、言語能力レベル（日本語習熟度レベル）に合わせた4技能（読む・聞く・書く・話す）の習得を目指すクラスである。具体的には、文法、語彙、漢字の日本語の基礎となる知識を習得する「日本語（総合）」、文章読解、聴解等のインプットを中心とし、日本語理解力を養成する「日本語（読解）」、そして、作文、コミュニケーション等のアウトプットを中心とし、日本語運用能力を伸ばす「日本語（文章・口頭表現）」の三つの科目で構成している。このように「日本語科目」に関しては、学生が前述の三つの「日本語科目」を通して、知識、理解、運用と、言語能力に関わる種々の要素を総合的に学習し、習得できるよう設計している。そして、「日本語科目」に関してはクォーター制を導入しており、細分化されたレベル設定を基に、各学生の日本語能力の向上度合に応じた柔軟な履修を可能とする体系的なカリキュラムが組まれている。

次に第2群は「特別演習科目」である。「特別演習科目」は、大学・大学院で必要とされる基礎的かつ実践的アカデミック・リテラシーの養成を目的とした「アカデミック日本語クラス」で、論文・レポートの書き方、論理的な展開方法等を学ぶ「アカデミック・ライティング」、パワーポイントを用いたプレゼンテーション技術を学び、高度な口頭表現能力の養成を行う「アカデミック・プレゼンテーション」、ノートテイキング、講義理解能力養成を中心とした「アカデミック・リスニング」の三つのクラスを設置している。また、8月及び2月には、2週間の「日本語集中演習」をそれぞれ開講しており、大学・大学院の入試に必要な日本語能力試験、日本留学試験対策及び大学・大学院入試準備として、入学願書の書き方指導、面接練習を行っている。

そして、第3群から第5群は、「日本事情科目」「総合科目」「基礎科目」である。「日本事情科目」は、日本で生活する上で必要となる基礎的知識を学び、さまざまな体験を通して日本文化や日本社会についての知見を深める科目であり、本学学部・大学院生及び近隣住民・児童との交流学习も取り入れた別科ならではの教育を実施している。そして、「総合科目」は、日本留学試験の「総合科目」の対策も兼ねた日本及び世界の政治・経済・社会・地理・歴史を学ぶ科目であり、「日本事情科目」に引き続き、日本文化、日本社会を体系的に学ぶ科目となっている。

最後に、「基礎科目」は、「英語」「数学」「化学」「物理」「生物」からなり、日本の大学・大学院で学習するにあたり必要とされる基礎的知識を学ぶ科目となっている。

以上のように、別科では、各学部・研究科で定めている入学者受入れの方針に沿うべく、日本語の知識及び運用力の養成、大学・大学院へのアーティキュレーションを実現するアカデミック・リテラシーの養成、日本語以外の英語、数学、社会（歴史、地理、公民）、理科（化学、生物、物理）等の基礎知識の養成と、大学・大学院への進学を目指す外国人留学生にとって必要となる授業科目が設置され、各留学生がそれぞれの目的に応じて、必要な能力を伸ばせるよう、体系的に編成している。

② 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

まず、別科生に授業の目的、目標、内容、評価方法を明示するため、シラバス²⁾を入学時オリエンテーションの際に配信し、さらに、授業開始時においても授業担当教員からシラバスの内容を説明している。シラバスは、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価方法、教科書・参考書で構成しており、シラバスに記載されている授業概要・計画や評価方法等については、学期終了後の授業アンケート等を活用して、授業内容とシラバスの整合性を検証している。

そして、別科では、1年間で日本語能力を養成するプログラムであるため、その効率性、効果を考慮し、学習管理システム(LMS: Learning Management System)を用いて、従来の教室等で行う対面学習(オフライン学習)とオンライン学習を融合したブレンディッド・ラーニング(Blended Learning)³⁾を導入しており、具体的には、eラーニング、反転授業(Flipped Learning)、eポートフォリオを活用した授業実践を行っている。まず、eラーニングに関しては、日々の授業の学習項目に関する相当数の問題を関大LMSにアップロードしており、それらを授業前の予習、授業後の復習課題として活用することによって知識の定着を図っている。次に、反転授業に関しては、講義収録・配信システムを活用し、事前に収録された講義動画を視聴して授業に参加することを予習課題として課し、授業では教員による知識の伝達を中心とするのではなく、より多くの学習者によるアウトプットの機会を設け、日本語運用能力の向上に努めている。最後に、eポートフォリオに関しては、関大LMSを活用し、学習者が普段の学習における学習成果や教員からのフィードバックをポートフォリオの中に蓄積・アーカイブ化し、それらを再度見直すことで自身の学びを振り返り、次の学習に生かす仕組みを構築している。

さらに、別科では、アカデミック・アドバイザー制(担任制)⁴⁾を導入しており、入学した直後から全ての別科生に、別科特任常勤講師をアカデミック・アドバイザーとして割り当てている。学生は入学後も、ブレースメントテストを受け、日本語クラスレベルが確定した段階で、その後の履修計画をアカデミック・アドバイザーと相談し、志望校合格に向けての今後の学習計画を入学直後から作成をしている。その後も継続的に週に2回設定している上記アドバイザーのオフィスアワーを利用し、常に学習の進捗、進路の相談等ができる体制を整えている。

また、別科の授業は一部の「英語科目」を除き全て日本語で行われ、別科生が居住する「関西大学南千里国際プラザ留学生寮」ではユニット制を用い、各ユニットに1名のRA(レジデント・アシスタント)を配置しており、授業の内外で日本語を用いる環境を提供している。

以上のように、別科では、外国人留学生が授業内外で日本語能力を伸ばし、自身の進学の実現させるために必要な環境を整えており、また、ブレンディッド・ラーニングを導入することによって効率的かつ効果的に学べる教育的措置を講じている。

③ 成績評価、単位認定及び修了認定は適切に行われているか。

成績評価の方法・基準はシラバスに記載し、別科生にはオリエンテーション時と授業開始時に説明を行っており、成績はシラバスの記載に従い、各担当教員が厳正に成績評価、単位認定を行っている。また、『関西大学留学生別科HANDBOOK』には別科の修了要件を明示しており、「1年以上在学し、合計32単位以上を修得すること」を修了要件として定めている⁵⁾。

成績の評価方法は、別科特任常勤講師による打合せ会において審議され、評価の統一基準を定め、シラバスに明記している。各科目によって割合は異なるが、評価項目は、主に授業への参加度、宿題、課題及び小テストから成り、授業への積極性及び努力及び学習項目の理解度を総合的に評価できる基準を設けている。そして、評価基準に関しては、各外国人留学生が受講した全科目の習熟度、学習成果を総合的に測り、効果的な学習指導に役立てるためにGPA(Grade Point Average)制度を採用している。

また、学生の成績評価は、教員のみが閲覧できるシステム上に全て保存しており、国際教育センター長、同副センター長、同センター委員、別科特任常勤講師、事務職員から構成する「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」においても全学生の成績が開示され、成績評価の齟齬や誤りがないか常に確認を行っ

ている。これらの厳正な成績評価を基に、「国際教育センター委員会」において、適切に単位認定及び修了認定を行っている。

さらに、十分な日本語運用能力を有する別科生は、在籍2学期目以降より本学学部及び大学院の一部の授業科目を履修することが可能であり、単位を修得できた科目については本学学部・大学院に進学した際、所定の手続きを経て入学前既修得単位として認定される場合がある。

なお、成績評価に対する質問等への対応に関しては、成績発表後の一定期間、成績評価に対する疑義申し立て期間を設けており、学生は自身の成績に関して疑問、質問等があれば自由に質問ができる体制が整っている。

④ 学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

成績の評価項目における出席及び授業への参加度に関しては、学生の授業への積極性を測る基準を別科特任常勤講師による打合せ会で定めており、その基準を基に評価を行っている。次に、宿題に関しては、「日本語科目」は全てオンライン化しており、学生の宿題（eラーニング）の進捗状況、点数がシステム上で学生、教員ともに確認できるようになっている。そして、課題及び小テストに関しては、関大LMS上にeポートフォリオとして学習成果が蓄積され、アーカイブ化されており、各学生の学習状況、学習成果が一目で把握でき、それらを基に評価を行っている。最後に、各学生の別科における学習全体の成果を客観的に把握・評価するため、GPA制度を活用し、各学生の学習が全体として成果を上げているのか把握し、それを基に学習指導を行っている。

また、別科における日本語教育が効果的に行われているのか、学習者自身の日本語能力が着実に伸びているのか等を適切に把握するため、2020年度より毎学期末に日本語能力到達度テストを実施しており、さらに日本語の外部試験である「日本語能力試験」及び「日本留学試験」の受験を推奨し⁶⁾、それらの試験の結果を基に、客観的な学生の学習成果の把握と評価に努めている。

以上のように、学生の学習成果に関しては、教員及び学生双方が確認できるシステムを構築しており、システム上に蓄積された学習成果物、紙媒体による試験結果及び外部試験の利用を通して教員は学生の評価を客観的かつ正確に行っている。

⑤ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容・方法の適切性に関しては、日常的に別科の科目を担当する別科特任常勤講師、非常勤講師の全教員がコミュニケーションを密に取り、意見を吸い上げるとともに、年に数回開催する別科特任常勤講師による打合せ会、原則として月2回開催する「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」において、定期的に点検を行っている。点検・評価の過程としては、「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」において検討の後、「国際教育センター委員会」「国際委員会」で審議を行うことにしている（小規模な変更は学期終了後の別科特任常勤講師による打合せ会で常に点検・評価を行い、必要に応じて改善を行っている）。

そして、上記の結果、2012年の開設以来、学部・大学院への進学を希望する別科生が受験等のために在学期間を延長できるよう修了延期制度（別科規程の修了要件（1年以上の在籍、合計32単位以上の修得）を満たし、かつGPA2.50以上の優秀な学生が対象）を導入し、また、学生のニーズや教育的効果に鑑み、カリキュラムの変更、クラスレベルの増設と非漢字圏の学生を対象に漢字補習授業も行ってきた。

これまでの改善・向上に向けた取り組みについては主に2点ある。

1点目は、日本語レベル間のアーティキュレーションを整理し、また、増加傾向の非漢字圏の学習者に対応するため、別科の学習者の特性により合わせたカリキュラム改善を行ったことである。具体的には、各クラスの教科書の選定、シラバス・スケジュールの見直しを行い、教育教材の作成、eラーニング教材の修正を行うことによって、クラスレベル間の移動（日本語レベルの上達によるクラスの移動）をスムーズに行えるようにした。

2点目については、オンライン教育の実践と改善である。感染拡大が本格化した2020年3月からコロナ禍に対応するため、別科では他の教育機関に先駆けてオンライン授業の準備を進め、2020年4月の新年度開始から一度も授業を止めることなく、オンラインにて授業を行った。その後も同期・非同期型のオンライン授業、対面とオンラインのハイフレックス授業等、その時々さまざまな状況に対応してきた。その中で、教育の質を落とすことのないよう、言語教育の中でいかにインターアクション（双方向性）を確立するか、さまざまなツール、機能を試し、用いながら教員間で教育改善活動を行った。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

教育課程における別科の特筆すべき長所・特色は、主に二つ挙げられる。

一つ目は、入学前から別科修了後を想定したアーティキュレーションの実現である。別科では入試に合格した学生に対し、入学前と入学後の学習環境のスムーズな移行を目指し、別科のLMSのeポートフォリオを用いて入学約3カ月前から渡日前教育を実施している。そして、別科入学後は、「日本語科目」においては日本語会話授業ボランティア制度により本学日本人学生との交流の機会が設けられており、本学の学部・研究科での勉学がどのようなものか直接学生目線で質問できる場を設けている。また、それに加えて「アカデミック日本語科目」を開講しており、大学・大学院で必要となるアカデミック・リテラシーを養成でき、さらに、学部・大学院科目の科目等履修制度や高大連携プログラムを利用して専門的知識を学べるため、別科から大学・大学院への移行がスムーズに行える体制を整えている。

二つ目は積極的なICTの活用である。別科では入学前からオンラインによる渡日前教育を行い、また入学後の別科の教育ではブレンディッド・ラーニングを導入しており、授業内では1人1台のコンピュータの使用を義務化し、課題作成・提出、情報検索・収集を行わせている。さらに、学習コンテンツ（学習資料、eラーニング課題）も関大LMS経由で提供し、常に授業内外でICTを活用しながら学習を進めるとともに、上記リテラシーの養成も行っている。

以上の取り組みの結果、留学生は別科の入学、大学・大学院進学に移行後に新しい環境に大きく戸惑うことなく、学習を継続することができている。

(2) 問題点

前述（基準1：理念・目的）のように、2024年4月1日に日本語教育機関認定法が施行され、教育課程に関しては、4技能（読む・聞く・書く・話す）の活動を明記した科目を設置すること、教育課程としてCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）のB2レベルに達することを目標としたカリキュラムを設計すること、学習者の学習成果の測定・評価方法を明示すること等が、認定教育機関には求められている⁷⁾。

別科の教育課程は、その認定基準に概ね合致しているが、科目の名称やCEFRを基にした日本語学習レベルの設定等、一部改編が必要な項目もあるため、別科の教育課程を認定基準に照らし、適合状況によっては適切な対応方法を検討、修正していく予定である。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

別科では、大学・大学院進学を目指す外国人留学生が、それぞれの目的に合った科目を自由に選択し、学習できるよう、「日本語科目」を中心に、合計38科目の多彩な授業を展開している。

その教育課程の特徴としては、別科入学前から別科修了後までのアーティキュレーションを想定した教育、ICTを積極的に活用した教育を行っていることが挙げられる。特に別科のLMSの活用に関しては、授業内外での教育利用だけでなく、学生の学習成果の把握、成績評価、さらには教育内容・方法の適切性の点検・評価にも利用している。また、その教育内容・方法の適切性の点検・評価に関しては、別科特任常勤

講師による打合せ会、「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」及び「国際教育センター委員会」を定期的に開催しており、その会の中で課題についての審議、検討がなされ、その審議結果を基に常に改善を行っている。

教育課程に関する現在の課題としては、前述のように、今般施行された日本語教育機関認定法が定める基準に適合するための対応が挙げられる。

【4】 根拠資料

- 1) 関西大学留学生別科規程
- 2) 関西大学留学生別科シラバス
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/kamoku/KamokuSearchTop.html>
- 3) 古川智樹編著（2024）『ポスト・コロナ時代の留学生教育—関西大学留学生別科の挑戦と展望』関西大学出版
- 4) 『関西大学留学生別科HANDBOOK 2024春学期（授業編）』（13頁）
- 5) 『関西大学留学生別科HANDBOOK 2024春学期（授業編）』（10頁）
- 6) 『関西大学留学生別科HANDBOOK 2024春学期（授業編）』（12頁）
- 7) 「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（令和五年法律第四十一号）」
https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=505AC0000000041_20240401_0000000000000000

3 学生の受入れ・修了後の進路

【1】現状分析

① 学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

別科では、一般入学試験と指定校制推薦入学の二つの入試制度がある。

まず、学生募集に関しては、2012年の開設以来、独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学フェアのほか、企業や大阪府が主催するフェアなどに参加し、入試広報活動を積極的に展開している。特に中国、台湾、韓国、インドネシア、タイ、ベトナムなど、日本語教育が盛んな国・地域に関しては、継続的に上記フェアへ参加するとともに、その地域の日本語学校、高等学校、大学などの教育機関への直接訪問、教育機関における独自説明会などを行い、本学及び別科の認知度向上、海外の教育機関との関係構築に努めている。その結果、2012年度秋学期に2校で始めた指定校制推薦入学の指定校は2024年度現在、16校まで増加し¹⁾、安定的に入学志願者を確保している。その他にも、別科HP、リーフレット、パンフレット、募集要項を多言語で作成し、海外における広報活動及び学生募集の展開も積極的に行っている。またコロナ禍においても、オンラインフェアへの参加、指定校でのオンライン説明会の実施など、対面によらない形式で積極的な学生募集活動を行った。上記の結果、開設初学期6カ国・地域、33名であった入学者は、コロナ禍の多大な影響により一時的に減少したものの、2022年度秋学期以降順調に回復し、2024年度春学期まで累計で34カ国・地域、1,219名（学期入学者平均48.8名）の学生が入学した²⁾。

表1 留学生別科の志願者・合格者・入学者・在籍者数の推移

年度 区分	2020		2021		2022		2023		2024	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
志願者数	65	66	29	58	44	86	73	87	99	118
合格者数	51	51	28	52	41	79	62	59	67	70
入学者数	42	41	22	40	34	66	44	43	51	58
在籍者数	115	140	87	112	91	147	124	134	101	141

（在籍者数に関して、春学期は各年度4月1日、秋学期は9月21日時点の人数を示す）

次に、別科の一般入試の入学者選考に関しては、「国際教育センター委員会」において策定した入学者選抜基準³⁾、方法によって進めている。具体的には、決められた書類選考評価基準に基づいて、書類選考を行う。そして、書類選考に合格した者のみ、面接審査を行う。面接審査は、別科の教員が面接審査評価基準に基づき評価をつけ、その後、複数の教員によって面接の内容確認を行い、適切な審査が行われたか相互点検を行っている。なお、2018年度入学試験から査定方法を変更し、日本語能力評価に主眼をおいた面接評価から、進学意欲・計画の有無、学習意欲・計画を含めた人物評価を基準項目に追加した。また2024年入学試験から、「留学生別科入学前予約奨学金」の受給者選抜のため、オンライン面接で「一般面接」と「留学生別科入学前予約奨学金面接」を導入した³⁾。後者の面接では、JLPT N1相当以上の日本語能力を有し、別科入学後に難関大学への進学を志す受験生から当該奨学金の受給者候補者を別科教員が選抜した後、複数の教員での協議を経て、受給者を確定する。さらに、出願者の増加に伴い、2025年入学試験からは書類選考の査定方法を見直し⁴⁾、別科修了後の進学実現性がより高い学生や、多様なバックグラウンドを持った学生の確保を目指す。

指定校制推薦入学については、一般入学試験での合格・入学実績と入学後の学業状況を精査した16校（中国6校、台湾4校、ベトナム5校、インドネシア1校）に対し推薦依頼を行っており、推薦依頼数は毎年度見直しをしている。学校長からの責任のある推薦と日本語能力試験の取得（大学院進学希望者はN1～2、学部進学希望者はN1～3）を信頼し、書類選考にて可否を判定している。

以上の審査をもとに「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」「国際教育センター委員会」において書類選考、面接審査が適切に行われたのか報告、確認を行うとともに、最終的な合格者の審議、決定を

行っている。書類選考、面接審査の検証は、同運営部会において、年2回の毎回の入学者選抜の前に行っており、継続的な確認・検討体制を整えている。

② 適切な定員を設定して学生の受入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

2020年度から2024年度までの別科の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下の表2に示す。

表2 留学生別科の入学定員及び収容定員、在籍学生数

留学生別科	学期	入学定員	収容定員	在籍学生数	B/A
			総数(A)	総数(B)	
2020年度	春学期	100	100	115	1.15
	秋学期			140	1.40
2021年度	春学期	130	130	87	0.67
	秋学期			112	0.86
2022年度	春学期	130	130	91	0.70
	秋学期			147	1.13
2023年度	春学期	130	130	124	0.95
	秋学期			134	1.03
2024年度	春学期	130	130	101	0.78
	秋学期			141	1.08

(在籍者数に関して、春学期は各年度4月1日、秋学期は9月21日時点の人数を示す)

別科修了後の進学先である大学・大学院の入試及び入学時期の関係上、秋学期に在籍者数が偏る傾向があるため、とりわけ秋学期に在籍者数が収容定員を大きく上回る状況であったことを受け、収容定員の適正化を図るため、2021年度から定員を100名から130名に変更した。しかし、同時期にコロナ禍の多大な影響を受けたことにより、収容定員に対する在籍学生数の割合は、2021年度は春学期0.67、秋学期0.86、2022年度は春学期0.70、秋学期1.13、2023年度は春学期0.95、秋学期1.03、2024年度は春学期0.78、秋学期1.08であり、4年間の平均は0.87に留まっている。

③ 修了後の進路について、適切な支援体制を整備し、適切に実施しているか。

別科では、前述（基準2：教育・学習）のように、アカデミック・アドバイザー制（担任制）を導入しており、入学直後から全ての学生に、別科特任常勤講師をアカデミック・アドバイザーとして割り当てている。学生とアカデミック・アドバイザーとの相談機会を継続的に1学期に複数回設け、さらに入試の面接に向けた練習を含め、きめ細やかな進路指導を行っている。また、学生カルテを作成し、上記進路指導の情報を記入することによって、別科の教職員全員が学生の生活・進路状況を把握し、適切な支援が行える体制を構築している。

そして、本学への進学に関しては、別科からの推薦に基づく本学学部・研究科の入試が、2013年度に1学部・3研究科で導入されて以降、その数を拡大し、2024年5月1日現在、7学部・12研究科で実施されている。また、入学前より本学の文学研究科・外国語教育学研究科の日本語教師養成講座受講生によるオンラインスクーリングを行うことで、交流機会の拡充を行い、入学後は、入試センター及び学部・研究科と連携し、別科生対象の入試説明会、大学教員による研究科の紹介及び模擬授業、別科修了生を交えた進学に関する懇談会なども実施し、本学への進学志向醸成に取り組んでいる。それらの取組の結果、進学者に占める本学進学率は、過去3年（2021～2023年度平均）で約50%を推移している。（表3参照）。

表3 関西大学・大学院への進学状況

進路先			年度	2020	2021	2022	2023
学部	関西大学	法学部	1	2	2	2	
		文学部	2	2	2	2	
		経済学部	3	2	2	2	
		商学部	2	2	3	2	
		社会学部	1	0	0	0	
		政策創造学部	2	2	2	2	
		外国語学部	0	0	0	1	
		人間健康学部	2	2	1	1	
		総合情報学部	1	0	0	0	
		社会安全学部	1	2	2	2	
		システム理工学部	0	0	0	0	
		環境都市工学部	0	0	0	0	
		化学生命工学部	0	1	0	0	
		計	15	15	14	14	
国公立大学 学部			0	0	0	0	
他私立大学 学部			21	11	13	23	
計			36	26	31	37	
大学院	関西大学	法学研究科	1	0	0	1	
		文学研究科	0	0	2	3	
		経済学研究科	0	0	1	1	
		商学研究科	0	3	3	0	
		社会学研究科	0	1	1	1	
		総合情報学研究科	1	0	1	2	
		理工学研究科	0	3	0	0	
		外国語教育学研究科	0	2	2	2	
		心理学研究科	0	0	0	0	
		社会安全研究科	0	0	0	0	
		東アジア文化研究科	0	1	3	2	
		ガバナンス研究科	0	1	0	3	
		人間健康研究科	0	0	0	1	
		法務研究科（法科大学院）	0	0	0	0	
		会計研究科（専門職大学院）	2	0	2	1	
		計	4	11	15	17	
	国公立大学 研究科			0	0	1	3
	他私立大学 研究科			6	4	5	5
	計			10	15	21	25
専門・各種学校等			12	4	8	5	
帰国等			33	25	17	50	
計			91	70	77	117	

④ 学生の受入れ・修了後の進路の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

学生の受入れ・修了後の進路の適切性については、学生の受入れ及び修了後の進路の結果についてを「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」及び「国際教育センター委員会」において報告を行い、常に点検・評価を行っている。具体的には、受入れ時においては入学志願者の志望理由、日本語学習歴及び別科修了後の希望進路を書類・面接審査時に確認し、別科が求める人材が入学しているか適切性を確認している。しかし、受入れ時に進学的意思を示しながらも、実態として修了時には、帰国、就職する層が一定数いることから、難関大学への進学を目指す優秀な学生を確保することを期して、2024年度春学期入学から、1学期分授業料相当額を支給する「入学前予約奨学金」制度を設けた。2024年度秋学期入学試験においては、「入学前予約奨学金選考面接」を受験した志願者が22名に達し、優秀な層の獲得に繋がっている。

また、修了後の進路の適切性に関しては、別科生の進路結果を調査し、別科が適切に人材を送り出しているかを点検・評価している。

その他にも本学への進学志向醸成及び専門知識獲得のため、学部・研究科科目の科目等履修制度の導入、本学学部・研究科への推薦に基づく入試制度（学部：外国人留学生推薦入学、商学部留学生別科特別推薦入試、大学院：留学生別科特別入試）の拡充など、常時学生の受入れ、修了後の進路を想定した取り組みの点検・評価及び改善を行っている。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

別科の受入れ・修了後の進路の特筆すべき長所・特色としては、以下の三つが挙げられる。

一つ目は、海外日本語教育機関から別科への「留学生別科指定校制推薦入学」である。本制度により一定の入学志願者数を確保しており、また、それら海外指定校との緊密な関係を維持することによって、入学志願者数だけでなく、質の保証も確保することができ、別科修了後の外国人留学生の安定的な輩出にもつながっている点である。

二つ目は、アカデミック・アドバイザー制（担任制）によるきめ細やかな学習・進路指導である。前述のように、別科では全ての別科生に、別科特任常勤講師をアドバイザーとして割り当て、学生は別科入学直後から将来の進路に向けた学習プランを作成している点である。

三つ目は、別科からの本学学部・研究科への推薦に基づく入試制度（学部：外国人留学生推薦入学、商学部留学生別科特別推薦入試、大学院：留学生別科特別入試）である。別科において優秀な人材を育成し、本学学部・大学院へ輩出することは、別科開設の根本的な目的であり、本入試はその目的を達成する一助となる重要な制度となっている点である。

大学・大学院及び専門学校等への進学者全体に占める本学の学部・大学院への進学率は、過去3年では57.8%（2021年）、48.3%（2022年）、45.6%（2023年）となっており、今後よりきめ細やかな指導、留学生の学習管理を促進することによって、その進学率を向上させていく予定である。

(2) 問題点

2024年4月1日に施行された「日本語教育機関認定法」により、別科は、経過措置期間である2029年3月末までに文部科学大臣の認定を取得する必要がある。認定機関として申請するにあたり今後一層、適正な定員管理を行っていくため、現行の修了延期制度（成績など、一定の要件を満たせば標準修業年限の1年を超えて最大2年まで在籍期間を延長できるもの）を廃止し、修業年限1年コース（春入学）と1.5年コース（秋入学）を設けるとともに、出願要件の日本語能力を現行のN4レベル相当以上から、1年コースはN2レベル相当以上、1.5年コースはN3レベル相当以上にそれぞれ変更することを検討している。

問題点は、これらのコース改編等を行い、認定校として新制度のもと学生を受け入れるにあたり、修業年限や出願要件の変更などについて指定校や関係機関に慎重かつ丁寧に周知していくことや、認定取得時期を見据え、適切な時期に並行して学生募集活動を行っていかねばならないことが挙げられる。

また認定機関として申請するにあたり、現行の進学を目指すコースだけでなく、就職や日本語・日本文化の習得など進学以外の留学目的をもつ層を対象としたコースの開設も検討している。新たなコースについても、安定的かつ戦略的に志願者・入学者を確保できるよう海外各国の日本語学習者や日本への留学に対する動向を調査し、本学の協定校などを含め、適切な広報先や広報手段を早急に検討し、実践していく必要がある。

また、修了後の進路に関しては、現在、日本語会話ボランティア制度、入試説明会などを利用し、本学への進学志向を高める取り組みを行っているものの、進学者全体に占める本学学部・研究科への進学者の割合は約50%（2021～2023年度平均）にとどまっており、いかに多くの人材をより本学に進学させるかが今後の課題である。

以上の問題に関しては、「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」「国際教育センター委員会」などで引き続き審議、検討していく予定である。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

別科では積極的な広報・募集活動を行っており、「留学生別科指定校制推薦入学制度」をはじめ、海外教育機関との連携も強化しており、現在のところ収容定員を満たし、入学志願者も増加傾向にある。そして、受入れ時に行う入学者選抜に関しては、明確な書類選考及び面接評価基準を基に行っており、その過程及び結果については「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」「国際教育センター委員会」において審議、決定するという体制を整えている。また、別科修了後に対する支援に関しては、アカデミック・アドバイザー制（担任制）によってきめ細やかな学習・進路指導を行っている。さらに、別科からの推薦に基づく本学学部・研究科の入試制度（学部：外国人留学生推薦入学、商学部留学生別科特別推薦入試、大学院：留学生別科特別入試）を設け、別科で学んだ留学生が引き続き本学の学部・大学院で学べるよう支援体制が整えられている。一方、今後の課題として、入学者の募集や選抜において、認定日本語教育機関として認定を取得するための対応が挙げられる。

上述のコース改編や出願要件の変更を行うことで、より入学時点で日本語能力や進学意欲の高い学生の選抜が可能となることが期待できる。また修了延期制度の廃止に伴い全員が3月に修了を迎えることから、学部や大学院の入学試験の実施時期と並行し、適切な進学支援を行うことが可能になり、進学率の一層の向上を図っていきたい。

【4】根拠資料

- 1) 「2025年度 留学生別科指定校推薦入学 指定校および推薦依頼人数について」（2024年度7月10日 国際教育センター委員会）（資料5）
- 2) 「2024年度春学期 留学生別科志願者数・合格者数・入学者数」（2024年4月10日 国際教育センター委員会）（資料6）
- 3) 「2018年度 留学生別科における入試査定方法について」（2023年9月6日 国際教育センター委員会）
- 4) 2025年春入学入試査定方法の改訂について

4 教員・教員組織

【1】現状分析

① 教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

別科の教員の構成は、2024年5月1日現在、「関西大学留学生別科特任常勤講師規程」（以下「別科特任常勤講師規程」という。）¹⁾ 第2条第1号に定める特任常勤講師（以下「第1号特任常勤講師」という。）3名、同規程第2条第2号に定める特任常勤講師（以下「第2号特任常勤講師」という。）4名と、日本語科目非常勤講師7名、基礎科目非常勤講師6名の計20名となっている。常勤講師一人当たりの別科生数は14.1人であり、また、常勤講師、非常勤講師を含めた教員の男女比は男性教員30%、女性教員70%となっている²⁾。

特任常勤講師は専任に準じる教育職員として位置付け、職務などに関しては別科特任常勤講師規程に定められている。主な職務としては、まず、第1号特任常勤講師は、別科の授業（担当責任コマ数は週7コマ）、授業運営、カリキュラム編成、教員編制などのコーディネートを主たる業務として行い、その他学生の履修・進路指導、教材開発、FD（Faculty Development）などを担当し、別科全体を管理・運営する。次に、第2号特任常勤講師は、別科の日本語科目の授業（担当責任コマ数は週15コマ）、授業運営を主たる職務とする。各講師が一つないし二つのクラスをクラスコーディネータとして担当し、クラススケジュールの作成、学生の学習管理、成績評価を行う。そして、日本語科目非常勤講師は1名につき週3～9コマの授業を担当し、基礎科目非常勤講師は1名につき週1～6コマの授業を担当している。

2024年5月1日現在、別科の中心となる「日本語科目」において、常勤講師の担当比率は70.0%、アカデミック日本語クラス、日本語集中演習の「特別演習科目」に関しては、常勤講師の担当比率は100%であり³⁾、別科の根幹をなす、学生の日本語能力養成、進学に直接関わる科目に関しては、適切な教員配置を行っている。

② 教員の募集、採用等を適切に行っているか。

「関西大学国際教育センター規程」第3条第2項において、別科特任常勤講師を置くことを定めている。第1号特任常勤講師は博士の学位を有し、日本語教育機関における教育に関する豊かな実務経験と優れた学識経験を有する者、第2号特任常勤講師は修士の学位を有し、主として日本語教育に関する優れた教育上の能力を有する者と「別科特任常勤講師規程」第3条に規定している。

その教員の任用の手続に関しては、国際教育センター長を委員長（主査）とする人事委員会を設置し、別科特任常勤講師規程に基づき、原則として公募し、履歴書、研究業績書及び面接・実技に基づいて選考を行っている。その後は、「国際教育センター委員会」において、審査委員から審査報告書に基づいた詳細な報告を受け、議論の後、任用の可否を決定している。そして、国際教育センター長が、選考された者を特任常勤講師候補者として国際部長及び学長に推薦し、学長の推薦に基づき、理事会が任命している。

また、特任常勤講師の任用期間は1年以内と規定されており、任用更新（4回を限度）については、国際教育センター長を中心とする審査委員会を構成し、以降上記と概ね同様の任用の手続を行っており、教員の質の確保に努めている。

③ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか

教員の資質の向上を図るための方策としては以下の2点を主に実施している。

まずは、各学期終了後に、年2回行っている、教員FD活動である。別科の教育に関わる特任常勤講師及び非常勤講師の全教員が参加し、別科学生の日本語習得・学習進捗状況を報告し、それぞれのクラスにお

ける教育の課題を共有する機会を設けている。そして、その場で挙げられた課題に関しては、例えば、教材の変更、スケジュールの改編など、改善活動に繋げている。

2点目は、年1回行っている国際教育センター長、副センター長及び国際教育センター委員による常勤講師の授業観察と面談である。授業観察によって授業の質が担保されているかを確認し、また、面談によって別科全体の教育の現状、課題の確認及び整理を行い、その後の改善活動につなげている。これらの面談は上記FD活動の報告も含んでおり、組織的かつ多面的な体制のもと、教員及び教員組織の改善に取り組んでいる。

また、教員の資質向上を図るための方策の一環として、学内外での各種研修・シンポジウムなどの参加も推奨している。例えば、2023年3月に別科10周年シンポジウムを開催したが、そのシンポジウムでは別科特任常勤講師を対象とした研究の発表を行い、その後、それらの研究をまとめ、本学出版部より『ポスト・コロナ時代の留学生教育—関西大学留学生別科の挑戦と展望—』（2024年2月発刊）を出版した。

以上のように、教員の資質向上を図るためのFD活動や別科を対象とした研究活動などを組織的に実施しており、常時質の向上、改善のための取り組みを行っている。

④ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

教員組織の適切性については、「国際教育センター委員会」「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」において、常時点検・評価を行っている。

具体的には、別科特任常勤講師の任用更新にあたっては、まず「国際教育センター委員会」で審査委員会を立ち上げて審査し、その後「国際教育センター委員会」及び「国際委員会」で審議・了承された後、国際部長から学長に進達し、常任理事会で審議・了承を得るというプロセスを経ており、教員及び教員組織の適切性について組織的な点検・評価を行っている。

また、今後の改善に関して、2024年4月1日に施行された「日本語教育機関認定法」により、本学別科が文部科学大臣の認定を取得するためには、①主任教員職の新設と当該職1名の任用、②認定基準が定める担当授業時数に照らし、現第2号特任常勤講師の担当授業時数を減らし、減らした授業時数を担当する講師を増員する必要があることが明らかとなった。そのため、それらの認定校となる基準を満たすため国際教育センター長のもと、国際部教員や別科特任常勤講師、別科の所管部署である国際プラザグループが中心となり具体的な検討と準備を進めており、最終的には国際部として本件を推進していく。

【2】分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

別科の教員及び教員組織において、特筆すべき長所・特色は、理論に基づく「専門家」が教育に携わり、プログラムを提供していること、教員組織体制の連携の二つである。

まず別科の教員に関して、別科では、第1号特任常勤講師は日本語教育学、応用言語学、第二言語習得研究、日本語学などの分野における博士の学位、第2号特任常勤講師も日本語教育学、応用言語学、第二言語習得研究、日本語学などの分野における修士の学位、そして、非常勤講師においても修士の学位を有し、かつ教育経験が3年以上という任用基準を基に任用しており、それらの教育専門家がプログラムを構築・提供し、教育を行っている。カリキュラム（コースの全体像）、シラバス（各コースの教育内容）、教授法（教室運営、講師陣のFDなど）において最新の研究を反映し、教育学、応用言語学（第二言語習得理論・外国語教育学など）の研究成果に裏付けされた質の高いプログラムを提供できる教育専門家組織を構成していることが特徴の一つである。

次に教員組織体制の連携に関しては、別科に在籍する非常勤講師及び常勤講師で構成し、主に授業内容、カリキュラム、学生指導について報告・検討を行う別科特任常勤講師による打合せ会、そして、別科常勤講師、国際教育センター委員で構成し、主にプログラム運営、学生募集・進学・進路、教員の任用などの

施策を検討する「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」、別科の運営全体に関わる事案を扱い審議・報告する「国際教育センター委員会」と機関運営に関わるそれぞれの段階において検討及び審議を行う組織体制を整えている。また改善についても別科特任常勤講師による打合せ会から運営部会、あるいは運営部会から「国際教育センター委員会」、さらには「国際教育センター委員会」から「国際委員会」において検討及び審議を行う組織体制を整えている。

【2】問題点

かつては文部科学省・法務省による日本語教育機関の告示基準への対応が求められていたが、その後、2022年8月31日に「大学における日本語等予備教育別科等に係る参照基準（ガイドライン）」が制定された。この参照基準（ガイドライン）に対し、本学別科の適合状況を確認していたものの、日本語教育機関の認定に関する法律「日本語教育機関認定法」が2024年4月1日に施行され、別科としては認定取得への対応が最大の課題となっている。認定基準が定める教員組織体制を整えることに加え、適正な定員管理のため、現行の修了延期制度を廃止し、修業年限1年コース（春入学）と1.5年コース（秋入学）を設けること、それに付随するカリキュラム改編、また現行の語学留学コースを改編し、就職や日本語・日本文化の習得など進学以外の進路を希望する層を対象としたコースを新たに設けることなどについて、今後、経過措置期間内での認定取得に向け、具体的かつ迅速な検討と準備が必要となっている。これらについては、国際教育センター長のもと、国際部教員や留学生別科特任常勤講師、別科の所管部署である国際プラザグループが中心となり取り組み、国際部として対応していく。

【3】改善・発展方策と全体のまとめ

別科の教員構成としては、第1号特任常勤講師、第2号特任常勤講師、非常勤講師からなり、その募集及び採用に関しては、国際教育センター長を委員長とする人事委員会を設置し、別科特任常勤講師規程に基づき、適正に行っている。また、学生による授業アンケート、FD活動など、教員の資質向上を図る方策も整備しており、教員組織の適切性に関する点検・評価に関しても、「国際教育センター委員会」「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」などの会において、常時点検・評価を行っている。

現在の課題としては、まず認定日本語教育機関として認定基準に合致する基盤を整備する必要がある。具体的には前述の主任教員と第2号特任常勤講師の増員を実現するための対応を急ぐ。その後も機関として持続・発展していくため、優秀な学生の戦略的かつ継続的な確保策として、海外指定校の見直しを含めた検討を国際教育センターにて行うとともに、教育の質の維持・向上のための体制づくりを教職協同で行っていく。

【4】根拠資料

- 1) 関西大学留学生別科特任常勤講師規程
- 2) 2024年度春学期 留学生別科 科目担当者 一覧
- 3) 2024年度春学期 留学生別科 日本語科目および特別演習科目 担当コマ数一覧

おわりに

本学では、1994年に「関西大学自己点検・評価委員会」を設置し、教育・研究活動などの改善・改革に努めてきた。2009年度からは、法人・教学が一体となった活動を目指し、「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」に改編するとともに、外部からの意見を取り入れるために「外部評価委員会」を設置するなど、体制の整備を図ってきた。そして、「自己点検・評価活動」と「中長期行動計画」を連動させることにより、行動計画として策定された「計画」を各部局において「実行」し、「自己点検・評価活動」および「行動計画における見直し作業」において「点検・評価」を行い、これに基づき新たな活動を「行動計画」において改めて策定する、いわゆる「PDCAサイクル」の構築を実現してきた。

また、2016年11月には、学長の下に「内部質保証推進プロジェクト」を設置し、喫緊の課題から長期的な視野をもって取り組むべき諸問題までを検討した。その結果、三つの方針の見直し、ナンバリング、カリキュラムマップの全学的な策定など、実現可能な取り組みから順次、実施主体へ推進を提案し、実現を図ってきた。より一層、内部質保証および質の向上のための体制が有効に機能することとなったのである。2018年度から2019年度にかけては、認証評価受審サイクルや学部・研究科の報告書様式の変更などの見直しを行った。

くわえて、2025年4月より、内部質保証推進体制の可視化とさらなる推進を目的に、「内部質保証推進プロジェクト」を恒常的な組織として「内部質保証推進委員会」へと改組することが決定している。

「自己点検・評価活動」及び「認証評価」は、学校教育法に定められた大学の義務であり、大学が持つ公共性を考えれば、社会への説明責任を果たす機能としても非常に重要なシステムであることから、今後とも責任をもって進めていかなければならない。

併せて、内部質保証のさらなる実質化を念頭に、本委員会において自己点検・評価体制のあり方や、より効果的かつ効率的な点検・評価活動の改善・改革に努めていきたいと考えている。

最後になりましたが、本書の編集にあたり、自己点検・評価委員会委員をはじめとする教育職員、事務職員の皆様に多大なるご尽力をいただいたことに対し、深甚なる謝意を表します。

以 上

2025年3月

学校法人関西大学自己点検・評価委員会
大学部門委員会委員長 小西 秀樹

資 料

1 関西大学自己点検・評価委員会の活動記録

(1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会〔2021(令和3)～2024(令和6)年度〕

年度	回	日 時	活 動 内 容
2021年度 (令和3年度)	1	2021年6月8日(火) 持ち回り開催	併設校部門委員会議事のためのため省略
	2	2021年10月28日(木) 持ち回り開催	1 「2020年度関西大学自己点検・評価報告書」に関する外部評価報告書について 2 2020年度学校評価に関する外部評価報告書について
2022年度 (令和4年度)	1	2022年10月27日(木) 持ち回り開催	2021年度学校評価に関する外部評価報告書について
2023年度 (令和5年度)	1	2023年6月8日(木) 持ち回り開催	併設校部門委員会議事のためのため省略
	2	2023年11月16日(木) 持ち回り開催	2022年度学校評価に関する外部評価報告書について
2024年度 (令和6年度)	1	2024年6月13日(木) 持ち回り開催	併設校部門委員会議事のためのため省略
	2	2024年11月22日(金) 持ち回り開催	併設校部門委員会議事のためのため省略
	3	2025年3月10日(月) 持ち回り開催	自己点検・評価報告書(認証評価用)(案)について

注) 併設校部門委員会関係事項は省略。

(2) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）〔2021（令和3）～2024（令和6）年度〕

年度	回	日 時	活 動 内 容
2021年度 (令和3年度)	1	2021年12月3日(金) 持ち回り開催	1 『データブック2022』の編集について 2 改善報告書の作成について 3 その他 (1) 「2020年度関西大学自己点検・評価報告書」に関する外部評価報告書について (2) 2020年度第2回記録について
2022年度 (令和4年度)	1	2022年6月22日(水) 持ち回り開催	1 認証評価結果（2018年度受審）に対する改善報告書について 2 その他 2021年度第1回記録について
	2	2023年2月3日(金) 持ち回り開催	1 改善報告書検討結果（委員会案）に対する意見申し立てについて 2 その他 2022年度第1回記録（案）について
2023年度 (令和5年度)	1	2023年4月17日(月) 持ち回り開催	1 改善報告書検討結果について (1) 改善報告書のこれまでの経緯 (2) 改善報告書検討結果の受理 2 第4期認証評価に係る本年度のスケジュールについて (1) 認証評価及び自己点検・評価の活動周期 (2) 自己点検・評価報告書（パイロット版）の作成について 3 その他 2022年度第2回記録について
	2	2023年9月8日(金) 持ち回り開催	1 自己点検・評価報告書（パイロット版）の作成について 2 第4期機関別認証評価基準の概要等について 3 その他 2023年度第1回記録について
	3	2023年10月18日(水) 持ち回り開催	1 2023年度自己点検・評価報告書（パイロット版）の作成について (1) 第4期機関別認証評価に向けたスケジュールの概要について (2) 原稿執筆依頼について 2 その他 2023年度第2回記録（案）の配付について
2024年度 (令和6年度)	1	2024年6月6日(木) 持ち回り開催	1 2023年度自己点検・評価報告書パイロット版について 2 2024年度自己点検・評価報告書の作成について (1) スケジュールの概要について (2) 原稿執筆依頼について 3 その他 2023年度第3回記録（案）の配付について
	2	2025年2月28日(金) 持ち回り開催	1 自己点検・評価報告書（認証評価用）（案）について 2 機関別認証評価受審に係る今後のスケジュールについて 3 『データブック2025』の編集について

2 評価基準・評価項目

評価基準 (※は本学独自の 評価基準を示す)	評価項目 ◇：評価の視点を示す (※は本学独自の評価の視点を示す)
1 理念・目的	①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。 ◇ 大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。 ◇ 理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。 ②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。 ◇ 中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。 ◇ 中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。 分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点 改善・発展方策と全体のまとめ 根拠資料
2 内部質保証	①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。 ◇ 内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。 ◇ 教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。 ◇ 大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。 ◇ 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。 ◇ 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。 ②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。 ◇ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。 ◇ 教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。 ③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。 ◇ 内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。 分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点 改善・発展方策と全体のまとめ 根拠資料
3 教育研究組織	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。 ◇ 大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。 ②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。 ◇ 教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ◇ 点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。 分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点 改善・発展方策と全体のまとめ 根拠資料
4 教育・学習	①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。 ◇ 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。 ◇ 上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。 ②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。 ◇ 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。 ◇ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。 ◇ ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。 ◇ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

評価基準 (※は本学独自の 評価基準を示す)	評価項目 ◇：評価の視点を示す (※は本学独自の評価の視点を示す)
4 教育・学習	④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。 ◇ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。 ◇ 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応を含む）を学生に明示しているか。 ◇ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。 ◇ 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。 ◇ 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。 ⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。 ◇ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。 ◇ 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。 ◇ 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。 ⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 ◇ 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。 ◇ 課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。 ◇ 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。 ◇ 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。 分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点 改善・発展方策と全体のまとめ 根拠資料
5 学生の受け入れ	①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。 ◇ 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。 ◇ 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。 ◇ 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。 ◇ 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。 ◇ すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。 ②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。 ◇ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。 ③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 ◇ 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ◇ 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。 分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点 改善・発展方策と全体のまとめ 根拠資料
6 教員・教員組織	①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教育組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。 ◇ 大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。 ◇ クロスポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。 ◇ 教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。 ◇ 授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。 ②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。 ◇ 教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。 ◇ 年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。 ③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。 ◇ 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。 ◇ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。 ◇ 大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。 ◇ 教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

評価基準 (※は本学独自の 評価基準を示す)	評価項目 ◇：評価の視点を示す (※は本学独自の評価の視点を示す)
6 教員・教員組織	④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 ◇ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ◇ 点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。 分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点 改善・発展方策と全体のまとめ 根拠資料
7 学生支援	①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。 ◇ 学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。 ◇ 各種の学習支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。 ◇ 学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。 ②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 ◇ 学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ◇ 点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。 分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点 改善・発展方策と全体のまとめ 根拠資料
8 教育研究等環境	①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。 ◇ 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。 ◇ 学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。 ◇ 学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。 ②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。 ◇ 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。 ◇ 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。 ③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。 ◇ 研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。 ◇ 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。 ④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 ◇ 教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ◇ 点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。 分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点 改善・発展方策と全体のまとめ 根拠資料
9 社会連携・社会貢献	①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。 ◇ 社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。 ◇ 社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。 ②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 ◇ 社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ◇ 点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。 分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点 改善・発展方策と全体のまとめ 根拠資料

評価基準 (※は本学独自の評価基準を示す)		評価項目 ◇：評価の視点を示す (※は本学独自の評価の視点を示す)
10	大学運営・財務	(1) 大学運営
		①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。
		◇ 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
		◇ 関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
		◇ 法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。
		②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。
		◇ 予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。
		③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。
		◇ 大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。
		◇ 大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
		◇ 必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
		◇ 職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
		◇ 大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント (SD) 活動を組織的に実施しているか。
		④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。
		◇ 監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
		◇ 大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
		◇ 点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。
		分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点
		改善・発展方策と全体のまとめ
		根拠資料
		(2) 財務
		①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。
		◇ 具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。
		◇ 財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。
		②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。
		◇ 教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。
		◇ 授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。
		分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点
		改善・発展方策と全体のまとめ
		根拠資料
11	研究活動※ (基本的に、大学と教員の所属している学部で記載。大学院は、研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況や研究助成を得て行われる研究プログラムがある場合は記載する)	①研究活動※
		◇ 論文等研究成果の発表状況※
		◇ 国内外の学会での活動状況※
		◇ 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況※
		◇ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況※
		◇ 附置研究所と大学・大学院との関係※
		分析を踏まえた長所と問題点 (1)長所・特色 (2)問題点
		改善・発展方策と全体のまとめ
		根拠資料

注1) 学部、研究科（修士・博士）は基準1：理念・目的、基準4：教育・学習、基準5：学生の受け入れ、基準6：教員・教員組織、基準11：研究活動について執筆を行っている。

注2) 研究科（専門職）、留学生別科は独自の基準により別途執筆を行っている。

3 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程

平成21年1月29日
制定

(設置)

第1条 学校法人関西大学（以下「本学」という。）に、本学の教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、学校法人関西大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、これまでの自己点検・評価活動の趣旨を尊重し、本学の自己点検・評価の実施及びその結果の公表に際して総括し、自己点検・評価活動の推進・発展を図る。

2 委員会は、前項の活動に関する客観性・公平性を担保するため、外部評価委員会の意見を聴取し、その意見を自己点検・評価活動に反映させるものとする。

3 前項の外部評価委員会に関する委員構成、職務等については、別に定める。

(構成)

第3条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 常任理事会が指名する常勤の役員
- (3) 関西大学第一高等学校長
- (4) 関西大学北陽高等学校長
- (5) 関西大学高等部校長
- (6) 関西大学第一中学校長
- (7) 関西大学北陽中学校長
- (8) 関西大学中等部校長
- (9) 関西大学初等部校長
- (10) 関西大学幼稚園長
- (11) 副学長のうち 1名
- (12) 学長補佐のうち 1名
- (13) 本部長
- (14) 総合企画室長
- (15) 初等中等教育事務局長

2 委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代行する。

(委員長及び副委員長の選任)

第5条 委員長は、第3条第1項第2号に規定する常勤の役員のうちから委員会において選出する。

2 副委員長は、第3条第1項第1号に規定する委員をもって充てる。

(委員の任期)

第6条 第3条第1項に規定する委員の任期は、役職在任中とする。

2 第3条第2項に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の運営)

第7条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

4 委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(職掌事項)

第8条 委員会は、第2条に規定する任務を遂行するため、大学部門委員会及び併設校部門委員会の自己点検・評価を総括するとともに、次の事項について審議決定する。

- (1) 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標等の設定
- (2) 資料の収集及び分析
- (3) 大学部門委員会及び併設校部門委員会が取りまとめた自己点検・評価結果の集約
- (4) 大学部門委員会及び併設校部門委員会が取りまとめた自己点検・評価結果に対する助言・勧奨
- (5) 理事会への総括結果の報告
- (6) 総括結果の公表
- (7) 大学機関別認証評価を受ける際の認証評価機関の決定及び対応
- (8) 自己点検・評価のための調査研究
- (9) その他自己点検・評価に必要な事項
(自己点検・評価結果への対応)

第9条 法人、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園及びその部局は、自己点検・評価結果に基づき、その教育研究活動等について、改善が必要と認められた場合は、その改善に努めなければならない。

(大学部門委員会)

第10条 委員会の下に、法人及び大学の自己点検・評価に関する事項を統括する大学部門委員会を置く。

2 大学部門委員会は、大学の教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、管理運営及び財政の状況について、各学部、研究科及び各機関が作成した報告をもとに、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果について報告書を作成し、学長に報告する。

3 前項の報告書は、学長が意見を付し、大学部門委員会の議を経たのち、委員会へ報告する。

(構成)

第11条 大学部門委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 第3条第1項第11号に規定する副学長 1名
- (2) 第3条第1項第12号に規定する学長補佐 1名
- (3) 教育推進部長、研究推進部長、社会連携部長及び国際部長
- (4) 学部長及び研究科長
- (5) 経済・政治研究所長、東西学術研究所長、先端科学技術推進機構長、法学研究所長、ソシオネットワーク戦略研究機構長及び人権問題研究室長
- (6) 入試センター所長、学生センター所長、キャリアセンター所長、図書館長、博物館長、インフォメーションテクノロジーセンター所長及び保健管理センター所長
- (7) 総合企画室長、学長室長及び学事局長

2 大学部門委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。

(大学部門委員長等)

第12条 大学部門委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 大学部門委員会の委員長は、大学部門委員会を代表し、その業務を統括する。

3 大学部門委員会の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代行する。

4 大学部門委員会の委員長は、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

5 大学部門委員会の副委員長は、前条第1項第2号の委員をもって充てる。

6 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(大学部門委員会の運営)

第13条 大学部門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 大学部門委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 大学部門委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

4 大学部門委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委任)

第14条 この規程に定めるもののほか、大学部門委員会の活動及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(併設校部門委員会)

第15条 委員会の下に、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園の自己点検・評価に関する事項を統括する併設校部門委員会を置く。

- 2 併設校部門委員会は、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園が作成した報告をもとに、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園全体としての自己点検・評価を行い、報告書として取りまとめ、委員会に報告する。

(構成)

第16条 併設校部門委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 関西大学第一高等学校長
 - (2) 関西大学北陽高等学校長
 - (3) 関西大学高等部校長
 - (4) 関西大学第一中学校長
 - (5) 関西大学北陽中学校長
 - (6) 関西大学中等部校長
 - (7) 関西大学初等部校長
 - (8) 関西大学幼稚園長
 - (9) 初等中等教育事務局長
- 2 併設校部門委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。

(併設校部門委員長等)

第17条 併設校部門委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 併設校部門委員会の委員長は、併設校部門委員会を代表し、その業務を統括する。
- 3 併設校部門委員会の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代行する。
- 4 併設校部門委員会の委員長は、前条第1項第1号から第3号までの委員のうちから併設校部門委員会において選出する。
- 5 併設校部門委員会の副委員長は、前条第1項第1号から第3号までの委員のうち、前項の規定により委員長に選出された者を除く委員のうちから併設校部門委員会において選出する。
- 6 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(併設校部門委員会の運営)

第18条 併設校部門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 併設校部門委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 3 併設校部門委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。
- 4 併設校部門委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委任)

第19条 この規程に定めるもののほか、併設校部門委員会の活動及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(事務)

第20条 この規程に関する事務は、企画管理課が行う。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成22年9月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成24年11月22日から施行し、平成24年10月1日から適用する。

附 則

この規程（改正）は、平成25年9月12日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、2019年10月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、2022年4月1日から施行する。

4 委員会名簿

(1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会 名簿 (2021年4月1日現在)

所属（選出母体）		氏 名	備 考
副 学 長		大津留 智恵子	委員長 ※
学 長 補 佐		堀 井 康 史	副委員長
教 育 推 進 部		大津留 智恵子	※
研 究 推 進 部		山 本 秀 樹	※
社 会 連 携 部		山 本 秀 樹	※
国 際 部		藤 田 高 夫	
法 学 部 ・ 法 学 研 究 科		高 作 正 博	
文 学 部 ・ 文 学 研 究 科		友 谷 知 己	※
経 済 学 部 ・ 経 済 学 研 究 科		北 原 聡	
商 学 部 ・ 商 学 研 究 科		矢 田 勝 俊	
社 会 学 部 ・ 社 会 学 研 究 科		森 田 雅 也	
政策創造学部・ガバナンス研究科		小 西 秀 樹	
外国語学部・外国語教育学研究科		竹 内 理	
人間健康学部・人間健康学研究科		村 川 治 彦	
総合情報学部・総合情報学研究科		名 取 良 太	
社会安全学部・社会安全学研究科		川 口 寿 裕	
システム理工学部	理 工 学 研 究 科	宅 間 正 則	
環境都市工学部		兼 清 泰 明	
化学生命工学部		長 岡 康 夫	
大 学 院	東アジア文化研究科	友 谷 知 己	※
	心 理 学 研 究 科	串 崎 真 志	
	法 務 研 究 科	下 村 正 明	
	会 計 研 究 科	富 田 知 嗣	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		宇 恵 勝 也	
東 西 学 術 研 究 所		吾 妻 重 二	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		棟 安 実 治	
法 学 研 究 所		後 藤 元 伸	
ソシオネットワーク戦略研究機構		本 西 泰 三	
人 権 問 題 研 究 室		宮 本 要太郎	
入 試 セ ン タ ー		伊 藤 博 介	
学 生 セ ン タ ー		松 村 吉 信	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		小 林 剛	
図 書 館		安 武 真 隆	
博 物 館		西 本 昌 弘	
インフォメーションテクノロジーセンター		谷 田 則 幸	
保 健 管 理 セ ン タ ー		康 純	
総 合 企 画 室 長		松 並 久 典	
学 長 室 長		藪 田 和 広	
学 事 局 長		中 川 雄 弘	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(2) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会 名簿 (2021年10月1日現在)

所属（選出母体）		氏 名	備 考
副学長	長	大津留 智恵子	委員長 ※
学長	補佐	堀 井 康 史	副委員長
教 育 推 進 部		大津留 智恵子	※
研 究 推 進 部		山 本 秀 樹	※
社 会 連 携 部		山 本 秀 樹	※
国 際 部		藤 田 高 夫	
法 学 部 ・ 法 学 研 究 科		高 作 正 博	
文 学 部 ・ 文 学 研 究 科		友 谷 知 己	※
経 済 学 部 ・ 経 済 学 研 究 科		北 原 聡	
商 学 部 ・ 商 学 研 究 科		矢 田 勝 俊	
社 会 学 部 ・ 社 会 学 研 究 科		森 田 雅 也	
政 策 創 造 学 部 ・ ガ バ ナ ン ス 研 究 科		小 西 秀 樹	
外 国 語 学 部 ・ 外 国 語 教 育 学 研 究 科		竹 内 理	
人 間 健 康 学 部 ・ 人 間 健 康 学 研 究 科		村 川 治 彦	
総 合 情 報 学 部 ・ 総 合 情 報 学 研 究 科		名 取 良 太	
社 会 安 全 学 部 ・ 社 会 安 全 学 研 究 科		川 口 寿 裕	
システム理工学部	理 工 学 研 究 科	宅 間 正 則	
環境都市工学部		兼 清 泰 明	
化学生命工学部		長 岡 康 夫	
大 学 院	東アジア文化研究科	友 谷 知 己	※
	心 理 学 研 究 科	串 崎 真 志	
	法 務 研 究 科	下 村 正 明	
	会 計 研 究 科	富 田 知 嗣	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		宇 恵 勝 也	
東 西 学 術 研 究 所		吾 妻 重 二	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		棟 安 実 治	
法 学 研 究 所		後 藤 元 伸	
ソシオネットワーク戦略研究機構		本 西 泰 三	
人 権 問 題 研 究 室		宮 本 要太郎	
入 試 セ ン タ ー		伊 藤 博 介	
学 生 セ ン タ ー		松 村 吉 信	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		小 林 剛	
図 書 館		安 武 真 隆	
博 物 館		西 本 昌 弘	
インフォメーションテクノロジーセンター		谷 田 則 幸	
保 健 管 理 セ ン タ ー		康 純	
総 合 企 画 室 長		松 並 久 典	
学 長 室 長		藪 田 和 広	
学 事 局 長		中 川 雄 弘	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(3) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会 名簿 (2022年4月1日現在)

所属（選出母体）		氏 名	備 考
副学長	長	大津留 智恵子	委員長 ※
学長	補佐	堀 井 康 史	副委員長
教 育 推 進 部		大津留 智恵子	※
研 究 推 進 部		山 本 秀 樹	※
社 会 連 携 部		山 本 秀 樹	※
国 際 部		藤 田 高 夫	
法 学 部 ・ 法 学 研 究 科		高 作 正 博	
文 学 部 ・ 文 学 研 究 科		友 谷 知 己	※
経 済 学 部 ・ 経 済 学 研 究 科		北 原 聡	
商 学 部 ・ 商 学 研 究 科		矢 田 勝 俊	
社 会 学 部 ・ 社 会 学 研 究 科		森 田 雅 也	
政 策 創 造 学 部 ・ ガ バ ナ ン ス 研 究 科		小 西 秀 樹	
外 国 語 学 部 ・ 外 国 語 教 育 学 研 究 科		竹 内 理	
人 間 健 康 学 部 ・ 人 間 健 康 学 研 究 科		村 川 治 彦	
総 合 情 報 学 部 ・ 総 合 情 報 学 研 究 科		名 取 良 太	
社 会 安 全 学 部 ・ 社 会 安 全 学 研 究 科		川 口 寿 裕	
システム理工学部	理 工 学 研 究 科	宅 間 正 則	
環境都市工学部		兼 清 泰 明	
化学生命工学部		長 岡 康 夫	
大 学 院	東アジア文化研究科	友 谷 知 己	※
	心 理 学 研 究 科	串 崎 真 志	
	法 務 研 究 科	下 村 正 明	
	会 計 研 究 科	富 田 知 嗣	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		宇 恵 勝 也	
東 西 学 術 研 究 所		吾 妻 重 二	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		棟 安 実 治	
法 学 研 究 所		後 藤 元 伸	
ソシオネットワーク戦略研究機構		本 西 泰 三	
人 権 問 題 研 究 室		宮 本 要太郎	
入 試 セ ン タ ー		伊 藤 博 介	
学 生 セ ン タ ー		松 村 吉 信	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		小 林 剛	
図 書 館		安 武 真 隆	
博 物 館		原 田 正 俊	
インフォメーションテクノロジーセンター		谷 田 則 幸	
保 健 管 理 セ ン タ ー		康 純	
総 合 企 画 室 長		松 並 久 典	
学 長 室 長		藪 田 和 広	
学 事 局 長		竹 中 敏 治	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(4) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会 名簿 (2022年5月6日現在)

所属（選出母体）		氏 名	備 考
副 学 長	長	大津留 智恵子	委員長
学 長	補 佐	堀 井 康 史	副委員長
教 育 推 進 部		岡 田 忠 克	
研 究 推 進 部		山 本 秀 樹	※
社 会 連 携 部		山 本 秀 樹	※
国 際 部		藤 田 高 夫	
法 学 部 ・ 法 学 研 究 科		高 作 正 博	
文 学 部 ・ 文 学 研 究 科		友 谷 知 己	※
経 済 学 部 ・ 経 済 学 研 究 科		北 原 聡	
商 学 部 ・ 商 学 研 究 科		矢 田 勝 俊	
社 会 学 部 ・ 社 会 学 研 究 科		森 田 雅 也	
政 策 創 造 学 部 ・ ガ バ ナ ン ス 研 究 科		小 西 秀 樹	
外 国 語 学 部 ・ 外 国 語 教 育 学 研 究 科		竹 内 理	
人 間 健 康 学 部 ・ 人 間 健 康 学 研 究 科		村 川 治 彦	
総 合 情 報 学 部 ・ 総 合 情 報 学 研 究 科		名 取 良 太	
社 会 安 全 学 部 ・ 社 会 安 全 学 研 究 科		川 口 寿 裕	
システム理工学部	理 工 学 研 究 科	宅 間 正 則	
環境都市工学部		兼 清 泰 明	
化学生命工学部		長 岡 康 夫	
大 学 院	東アジア文化研究科	友 谷 知 己	※
	心 理 学 研 究 科	串 崎 真 志	
	法 務 研 究 科	下 村 正 明	
	会 計 研 究 科	富 田 知 嗣	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		宇 恵 勝 也	
東 西 学 術 研 究 所		吾 妻 重 二	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		棟 安 実 治	
法 学 研 究 所		後 藤 元 伸	
ソシオネットワーク戦略研究機構		本 西 泰 三	
人 権 問 題 研 究 室		宮 本 要太郎	
入 試 セ ン タ ー		伊 藤 博 介	
学 生 セ ン タ ー		松 村 吉 信	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		小 林 剛	
図 書 館		安 武 真 隆	
博 物 館		原 田 正 俊	
インフォメーションテクノロジーセンター		谷 田 則 幸	
保 健 管 理 セ ン タ ー		康 純	
総 合 企 画 室 長		松 並 久 典	
学 長 室 長		藪 田 和 広	
学 事 局 長		竹 中 敏 治	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(5) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会 名簿 (2022年10月1日現在)

所属（選出母体）		氏 名	備 考
副学長	長	大津留 智恵子	委員長
学長	補佐	堀 井 康 史	副委員長
教 育 推 進 部		岡 田 忠 克	
研 究 推 進 部		山 本 秀 樹	※
社 会 連 携 部		山 本 秀 樹	※
国 際 部		藤 田 高 夫	
法 学 部 ・ 法 学 研 究 科		高 作 正 博	
文 学 部 ・ 文 学 研 究 科		多 賀 太	※
経 済 学 部 ・ 経 済 学 研 究 科		佐々木 保 幸	
商 学 部 ・ 商 学 研 究 科		岸 谷 和 広	
社 会 学 部 ・ 社 会 学 研 究 科		関 口 理久子	
政 策 創 造 学 部 ・ ガ バ ナ ン ス 研 究 科		岡 本 哲 和	
外 国 語 学 部 ・ 外 国 語 教 育 学 研 究 科		今 井 裕 之	
人 間 健 康 学 部 ・ 人 間 健 康 学 研 究 科		所 めぐみ	
総 合 情 報 学 部 ・ 総 合 情 報 学 研 究 科		名 取 良 太	
社 会 安 全 学 部 ・ 社 会 安 全 学 研 究 科		土 田 昭 司	
システム理工学部	理 工 学 研 究 科	梶 川 嘉 延	
環境都市工学部		兼 清 泰 明	
化学生命工学部		長 岡 康 夫	
大 学 院	東アジア文化研究科	多 賀 太	※
	心 理 学 研 究 科	串 崎 真 志	
	法 務 研 究 科	下 村 正 明	
	会 計 研 究 科	三 島 徹 也	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		宇 恵 勝 也	
東 西 学 術 研 究 所		吾 妻 重 二	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		棟 安 実 治	
法 学 研 究 所		飯 島 暢	
ソシオネットワーク戦略研究機構		本 西 泰 三	
人 権 問 題 研 究 室		宮 本 要太郎	
入 試 セ ン タ ー		伊 藤 博 介	
学 生 セ ン タ ー		松 村 吉 信	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		小 林 剛	
図 書 館		安 武 真 隆	
博 物 館		原 田 正 俊	
インフォメーションテクノロジーセンター		谷 田 則 幸	
保 健 管 理 セ ン タ ー		康 純	
総 合 企 画 室 長		松 並 久 典	
学 長 室 長		藪 田 和 広	
学 事 局 長		竹 中 敏 治	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(6) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会 名簿 (2023年4月1日現在)

所属（選出母体）		氏 名	備 考
副学長	長	大津留 智恵子	委員長
学長	補佐	堀 井 康 史	副委員長
教 育 推 進 部		岡 田 忠 克	
研 究 推 進 部		山 本 秀 樹	※
社 会 連 携 部		山 本 秀 樹	※
国 際 部		藤 田 高 夫	
法 学 部 ・ 法 学 研 究 科		高 作 正 博	
文 学 部 ・ 文 学 研 究 科		多 賀 太	※
経 済 学 部 ・ 経 済 学 研 究 科		佐々木 保 幸	
商 学 部 ・ 商 学 研 究 科		岸 谷 和 広	
社 会 学 部 ・ 社 会 学 研 究 科		関 口 理久子	
政 策 創 造 学 部 ・ ガ バ ナ ン ス 研 究 科		岡 本 哲 和	
外 国 語 学 部 ・ 外 国 語 教 育 学 研 究 科		今 井 裕 之	
人 間 健 康 学 部 ・ 人 間 健 康 学 研 究 科		所 めぐみ	
総 合 情 報 学 部 ・ 総 合 情 報 学 研 究 科		名 取 良 太	
社 会 安 全 学 部 ・ 社 会 安 全 学 研 究 科		土 田 昭 司	
システム理工学部	理 工 学 研 究 科	梶 川 嘉 延	
環境都市工学部		兼 清 泰 明	
化学生命工学部		長 岡 康 夫	
大 学 院	東アジア文化研究科	多 賀 太	※
	心 理 学 研 究 科	串 崎 真 志	
	法 務 研 究 科	下 村 正 明	
	会 計 研 究 科	三 島 徹 也	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		宇 恵 勝 也	
東 西 学 術 研 究 所		二階堂 善 弘	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		鶴 田 浩 章	
法 学 研 究 所		飯 島 暢	
ソシオネットワーク戦略研究機構		小 川 一 仁	
人 権 問 題 研 究 室		宮 本 要太郎	
入 試 セ ン タ ー		伊 藤 博 介	
学 生 セ ン タ ー		松 村 吉 信	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		小 林 剛	
図 書 館		安 武 真 隆	
博 物 館		原 田 正 俊	
インフォメーションテクノロジーセンター		谷 田 則 幸	
保 健 管 理 セ ン タ ー		康 純	
総 合 企 画 室 長		松 並 久 典	
学 長 室 長		藪 田 和 広	
学 事 局 長		竹 中 敏 治	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(7) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会 名簿 (2023年10月1日現在)

所属（選出母体）		氏 名	備 考
副 学 長	長	大津留 智恵子	委員長
学 長	補 佐	堀 井 康 史	副委員長
教 育 推 進 部		岡 田 忠 克	
研 究 推 進 部		山 本 秀 樹	※
社 会 連 携 部		山 本 秀 樹	※
国 際 部		藤 田 高 夫	
法 学 部 ・ 法 学 研 究 科		高 作 正 博	
文 学 部 ・ 文 学 研 究 科		多 賀 太	※
経 済 学 部 ・ 経 済 学 研 究 科		佐々木 保 幸	
商 学 部 ・ 商 学 研 究 科		岸 谷 和 広	
社 会 学 部 ・ 社 会 学 研 究 科		関 口 理久子	
政 策 創 造 学 部 ・ ガ バ ナ ン ス 研 究 科		岡 本 哲 和	
外 国 語 学 部 ・ 外 国 語 教 育 学 研 究 科		今 井 裕 之	
人 間 健 康 学 部 ・ 人 間 健 康 学 研 究 科		所 めぐみ	
総 合 情 報 学 部 ・ 総 合 情 報 学 研 究 科		名 取 良 太	
社 会 安 全 学 部 ・ 社 会 安 全 学 研 究 科		土 田 昭 司	
システム理工学部	理 工 学 研 究 科	梶 川 嘉 延	
環境都市工学部		兼 清 泰 明	
化学生命工学部		長 岡 康 夫	
大 学 院	東アジア文化研究科	多 賀 太	※
	心 理 学 研 究 科	串 崎 真 志	
	法 務 研 究 科	下 村 正 明	
	会 計 研 究 科	三 島 徹 也	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		野 坂 博 南	
東 西 学 術 研 究 所		二階堂 善 弘	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		鶴 田 浩 章	
法 学 研 究 所		飯 島 暢	
ソシオネットワーク戦略研究機構		小 川 一 仁	
人 権 問 題 研 究 室		宮 本 要太郎	
入 試 セ ン タ ー		伊 藤 博 介	
学 生 セ ン タ ー		松 村 吉 信	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		平 野 義 明	
図 書 館		安 武 真 隆	
博 物 館		原 田 正 俊	
インフォメーションテクノロジーセンター		谷 田 則 幸	
保 健 管 理 セ ン タ ー		康 純	
総 合 企 画 室 長		松 並 久 典	
学 長 室 長		藪 田 和 広	
学 事 局 長		竹 中 敏 治	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(8) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会 名簿 (2024年4月1日現在)

所属（選出母体）		氏 名	備 考
副 学 長	長	大津留 智恵子	委員長
学 長	補 佐	堀 井 康 史	副委員長
教 育 推 進 部		岡 田 忠 克	
研 究 推 進 部		山 本 秀 樹	※
社 会 連 携 部		山 本 秀 樹	※
国 際 部		藤 田 高 夫	
法 学 部 ・ 法 学 研 究 科		高 作 正 博	
文 学 部 ・ 文 学 研 究 科		多 賀 太	※
経 済 学 部 ・ 経 済 学 研 究 科		佐々木 保 幸	
商 学 部 ・ 商 学 研 究 科		岸 谷 和 広	
社 会 学 部 ・ 社 会 学 研 究 科		関 口 理久子	
政 策 創 造 学 部 ・ ガ バ ナ ン ス 研 究 科		岡 本 哲 和	
外 国 語 学 部 ・ 外 国 語 教 育 学 研 究 科		今 井 裕 之	
人 間 健 康 学 部 ・ 人 間 健 康 学 研 究 科		所 めぐみ	
総 合 情 報 学 部 ・ 総 合 情 報 学 研 究 科		名 取 良 太	
社 会 安 全 学 部 ・ 社 会 安 全 学 研 究 科		土 田 昭 司	
システム理工学部	理 工 学 研 究 科	梶 川 嘉 延	
環境都市工学部		兼 清 泰 明	
化学生命工学部		長 岡 康 夫	
大 学 院	東アジア文化研究科	多 賀 太	※
	心 理 学 研 究 科	串 崎 真 志	
	法 務 研 究 科	下 村 正 明	
	会 計 研 究 科	三 島 徹 也	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		野 坂 博 南	
東 西 学 術 研 究 所		二階堂 善 弘	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		鶴 田 浩 章	
法 学 研 究 所		飯 島 暢	
ソシオネットワーク戦略研究機構		小 川 一 仁	
人 権 問 題 研 究 室		宮 本 要太郎	
入 試 セ ン タ ー		伊 藤 博 介	
学 生 セ ン タ ー		松 村 吉 信	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		平 野 義 明	
図 書 館		安 武 真 隆	
博 物 館		原 田 正 俊	
インフォメーションテクノロジーセンター		谷 田 則 幸	
保 健 管 理 セ ン タ ー		康 純	
総 合 企 画 室 長		松 並 久 典	
学 長 室 長		藪 田 和 広	
学 事 局 長		竹 中 敏 治	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(9) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会 名簿 (2024年10月1日現在)

所属（選出母体）		氏 名	備 考
副学長	長	小 西 秀 樹	委員長 ※
学 長	補 佐	庄 田 敏 宏	副委員長
教 育 推 進 部		小 西 秀 樹	※
研 究 推 進 部		長 岡 康 夫	※
社 会 連 携 部		長 岡 康 夫	※
国 際 部		竹 内 理	
法 学 部 ・ 法 学 研 究 科		石 橋 章市朗	
文 学 部 ・ 文 学 研 究 科		村 田 右富実	※
経 済 学 部 ・ 経 済 学 研 究 科		榑 原 雄一郎	
商 学 部 ・ 商 学 研 究 科		西 岡 健 一	
社 会 学 部 ・ 社 会 学 研 究 科		関 口 理久子	
政 策 創 造 学 部 ・ ガ バ ナ ン ス 研 究 科		西 澤 希久男	
外 国 語 学 部 ・ 外 国 語 教 育 学 研 究 科		今 井 裕 之	
人 間 健 康 学 部 ・ 人 間 健 康 学 研 究 科		弘原海 剛	
総 合 情 報 学 部 ・ 総 合 情 報 学 研 究 科		名 取 良 太	
社 会 安 全 学 部 ・ 社 会 安 全 学 研 究 科		高 野 一 彦	
システム理工学部	理 工 学 研 究 科	梶 川 嘉 延	
環境都市工学部		池 永 直 樹	
化学生命工学部		川 崎 英 也	
大 学 院	東アジア文化研究科	村 田 右富実	※
	心 理 学 研 究 科	串 崎 真 志	
	法 務 研 究 科	多治川 卓 朗	
	会 計 研 究 科	三 島 徹 也	
経 済 ・ 政 治 研 究 所		野 坂 博 南	
東 西 学 術 研 究 所		二階堂 善 弘	
先 端 科 学 技 術 推 進 機 構		鶴 田 浩 章	
法 学 研 究 所		飯 島 暢	
ソシオネットワーク戦略研究機構		小 川 一 仁	
人 権 問 題 研 究 室		宮 本 要太郎	
入 試 セ ン タ ー		脇 田 貴 文	
学 生 セ ン タ ー		石 井 光	
キ ャ リ ア セ ン タ ー		平 野 義 明	
図 書 館		坂 本 治 也	
博 物 館		原 田 正 俊	
インフォメーションテクノロジーセンター		平 田 孝 志	
保 健 管 理 セ ン タ ー		康 純	
総 合 企 画 室 長		松 並 久 典	
学 長 室 長		藪 田 和 広	
学 事 局 長		竹 中 敏 治	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

関西大学『学の実化』 Vol. 13 No. 5

自己点検・評価報告書

2025年（令和7年）3月31日印刷

2025年（令和7年）3月31日発行

編集発行 学校法人関西大学自己点検・評価委員会(大学部門委員会)

〒564-8680 吹田市山手町3丁目3-35

電話 (06)-6368-1121大代表

千里山キャンパス：〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号

高槻キャンパス：〒569-1095 大阪府高槻市霊仙寺町2丁目1番1号

高槻ミューズキャンパス：〒569-1098 大阪府高槻市白梅町7番1号

堺キャンパス：〒590-8515 大阪府堺市堺区香ヶ丘町1丁目11番1号

吹田みらいキャンパス：〒565-8585 大阪府吹田市山田南50番2号

U R L : <http://www.kansai-u.ac.jp>

印刷 株式会社 遊文舎

〒532-0012 大阪市淀川区木川東4丁目17-31

